

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年6月30日

【事業年度】

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

【会社名】

ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】

最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】

フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1039

【事務連絡者氏名】

弁護士 原 田 寛 司
同 坂 井 映 美
同 戸 塚 大 介
同 大 谷 雅
同 山 田 宗一郎

【連絡場所】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1341
03-6775-1814
06-6485-5365
03-6775-1934
03-6775-1388

【縦覧に供する場所】

ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の) バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ（または場合によりBNP）およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=183.64円（2026年5月7日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となる当社グループの連結事業年度末現在において判断したものである。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社（*Société Anonyme*）の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法（*Code de Commerce*）（以下「商法」という。）である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款（*Articles of association*）は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式（*titres au porteur*）もしくは管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社もしくは会社が選任する代理人（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図（*ordre de mouvement*）を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。

フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント超直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全出資者もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（i）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低2事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授権できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げること決議する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出を要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に2種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除き、各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役の任期は、定款に定められており、6年を超えないものとする。取締役は、(定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長 (*Président de séance*) が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないとと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会 (*conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行体 (*directoire*) により経営される。

監事会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。従業員を代表する監事および従業員株主を代表する監事を除き、各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に關係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が250,000ユーロ未満の会社の業務執行体は1名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ4年で、定めがあるときは最低2年かつ最長6年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員1名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約 (*Pacte Civil de Solidarité—PACS*) を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の2種類がある。

少なくとも毎年1回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は資本金の5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第1回招集で資本金の4分の1または第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには3分の2の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類 of 全株式に適用されなければならない。さらに2014年3月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が2年を超えて保有する株式に対して二重議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる二重議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する二重議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5パーセント）、1/10（10パーセント）、3/20（15パーセント）、1/5（20パーセント）、1/4（25パーセント）、3/10（30パーセント）、1/3（33.33パーセント）、1/2（50パーセント）、2/3（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から2年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから5パーセントの間の株式保有についても通知義務を課することができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることとはできない。さらに、各年、純利益の最低5パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の利益が中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は6年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある公益法人を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2026年5月12日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第4条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,203,201,214ユーロとし、1株当たり額面金額2ユーロの全額払込済株式1,101,600,607株からなる。

(第5条および第6条)

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-2条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-7条第1項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、5パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-7条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

5パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が1パーセント増加する毎に適用される。

上記2段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の2パーセント以上を保有する1または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式保有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第7条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

(i) 通常株主総会で選任された取締役

9名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は3年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される年次通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除き、各取締役は、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ii) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は2名であり、そのうち1名は管理職員を代表し、1名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は3年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第2回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第2回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第1回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第2回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(iii) 従業員株主を代表する取締役

フランス商法第L225-102条の規定に従って取締役が年次株主総会に提出する報告書において、当該法第L225-180条の解釈における当社の従業員および関連会社の従業員が保有する本株式が当社の株式資本の3パーセント以上となったことが明示された場合、現行の規則および本定款に規定された手続に従って、従業員株主を代表する取締役を選任する。

従業員株主を代表する取締役の選出における候補者は、以下の基準により選ばれる。

ーフランス商法第L225-102条の規定に従って、従業員および前従業員が保有する本株式に付与された議決権が、1または複数の企業投資信託（FCPE）の監事会により行使された場合、FCPEの監事会は連帯して2名以内の候補者を選出する。

ーフランス商法第L225-102条の規定に従って、従業員および場合により前従業員が直接にまたはFCPEを通じて保有する、本株式に付与された議決権がかかる従業員によって直接行使された場合、2名以内の候補者を選出する。この場合、各従業員株主は、かかる従業員株主が直接的にまたは間接的に保有する本株式数と同数の議決権を有する。

従業員株主または当社の本株式を保有するFCPEの監事会の会員である従業員のみが候補者となることができる。

フランス商法第L225-18-1条第1項に規定される、取締役会における男性および女性の均衡ある構成に関する義務を遵守するため、以下のとおりとする。

―前述の各選挙人団は、男女各1名の候補者を選出することを目指す。

―各候補者は、主候補者と同等の適格条件を満たす同性の代理人を伴って立候補するものとする。

取締役会は、かかる候補者を年次株主総会の単独の議案として提起し、また該当する場合、かかる推薦者に関する決議を承認する。年次通常株主総会は、定足数を満たし、かつ取締役の構成員の選任に対して過半数を得た条件の下で、従業員株主を代表する取締役の選任を決定する。上記の候補者のうち、定時株主総会に出席した株主もしくはその代理により最も票を得た者、または必要に応じて、かかる定時株主総会当日におけるその候補者の代理人が従業員株主を代表する取締役に選任されるものとする。

かかる取締役の任期および在任期間中の条件は、年次株主総会により選任された取締役と完全に同等である。

適用規則が意味する範囲内において、当社またはその関連会社の従業員としての地位が失われた場合、従業員株主を代表する取締役の任期は自動的に終了する。

従業員株主を代表する取締役に欠員が生じた場合であって、かつ当社が依然として従業員株主を代表する取締役を選出する必要がある場合、以下のいずれかの方法で手続を進めることができる。

―取締役会は、その代理人を選任することができる。当該選任者により、フランス商法第L225-18-1条の規定の遵守が認められない場合、または当該選任者がもはや適格要件を満たさなくなった場合、取締役会は、選任手続の開始時に選出された主候補者および代理人の中からある者を選任することができる。選任の承認は、次の定時株主総会に付託される。取締役は、前任者の任期の残りの期間、選任されるものとする。同じ期間中、新たに欠員が生じた場合にも、本段落に定める手続が適用されるものとする。

―取締役会は、本段落に記載する条件に基づき、新たな従業員株主を代表する取締役を3年の新任期で選任するため、候補者の新たな選任手続を行うことを決定することができる。

上記記載とは異なる状況下においては、従業員株主を代表する取締役の交代または新たな選出までの間、取締役会が会議を開き、正当に審議するものとする。

前述の第L225-102条の下、年度末において当社の従業員および関連会社の従業員が保有する株式の割合が株式資本の3パーセント未満である場合、本項の規定に従って選任された取締役の任期が満了日に終了することをもって、第3項第1段落の規定は適用されなくなるものとする。

前述の第L225-102条の規定のとおり、組織およびすべての本株主による投票に関する詳細な手続は、特に候補者の選出に係る日程に関して、直接または委任の形で業務執行陣により決定される。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条、第15条および第16条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定した場合、会長は、会長が78歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が79歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が68歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が69歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が68歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として1または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が66歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。ただし、取締役会は、最高業務責任者が67歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は1または2名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は6年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

フランス商法第L225-123条の最終段落の例外として、各当社株式には1つの議決権が付与されており、二重議決権は付されていない。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

通常株主総会への参加は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することを条件とする。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*—BALO）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

適用される法律の規定に従い、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用される規則に従って、その身元を確認できる通信手段により投票に参加することができる。場合に依りて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能利益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能利益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法（2019年5月22日付法令2019-486により修正（2019年5月23日付官報）され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。）に従い、(i)外国法人もしくは外国人またはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人、または(ii)上記の自然人もしくは法人により支配されているフランスの法人が、フランスの法人またはフランスの商業・会社登記簿に登録された拠点において、（2023年12月28日付指令2023-1293により修正された）フランス通貨金融法典第R151-2条により定義される特定の「投資」を行う場合、かつかかる「投資」が慎重性を要する一部の業界および戦略分野（2023年12月28日付指令2023-1293により修正された、フランス通貨金融法典第R151-3条に列挙されている。）において行われる場合にのみ事前の許可を得る必要がある。

当社に対する対内投資がフランス通貨金融法典第R151-3条の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、フランス通貨金融法典第R151-2条において成文化された2019年12月31日付指令2019-1590および2023年12月28日付指令2023-1293によれば、4つの種類の投資のことを指す。

- (a) (i)外国人もしくは外国法人またはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人、または(ii)外国法人（すなわちフランス国外の法人）もしくは外国人によるフランスの法人またはフランスの商業・会社登記簿に登録された拠点における支配的持分の買収
- (b) (i)外国人もしくは外国法人またはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人、または(ii)外国法人（すなわちフランス国外の法人）もしくは外国人によるフランスの法人の「事業活動の拠点」の全部または一部の買収
- (c) (i)外国法人もしくは外国人またはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人、または(ii)外国法人（すなわちフランス国外の法人）もしくは外国人による、直接的または間接的に、個々にまたは共同で、フランスの法人の議決権の保有を25パーセント超に増加させること
- (d) (i)外国人もしくは外国法人またはフランス国外に税務上の居住地を有するフランス人により支配されているフランスの法人、または(ii)外国法人（すなわちフランス国外の法人）もしくは外国人が、直接的または間接的に、個々にまたは共同で、規制市場で株式が取引されているフランスに登録上の本店を有する企業の議決権の保有を10パーセント超に増加させること

一方で、フランス通貨金融法典R151-2条に基づき、脱税を防ぐためにフランスと「管理支援協定」を締結しているEUもしくは欧州経済地域の加盟国内の国家もしくは法人、またはEUもしくは欧州経済地域の加盟国内の法人もしくは自然人により支配されている法人による投資で(c)および(d)に該当するものは、下記のとおり対内投資の制度から除外されることに留意すべきである。

したがって、2023年12月28日付指令2023-1293により修正された、フランス通貨金融法典第L151-3条および第R151-3条に従い、24ヶ所の特定地域での（上記(a)、(b)、(c)および(d)の意味における）投資が、(i)国防上の利益を害する可能性のある活動、(ii)公共の秩序および公共の安全に影響を与える可能性のある活動または(iii)公権力の行使に関与する活動に関連している場合については経済大臣による事前の許可が必要である。この一覧は、フランス通貨金融法典第R151-3条に定められている。

一方で、フランス通貨金融法典R151-7条に従い、(i)フランス国外の「事業活動の拠点」の全部または一部を譲渡する（上記(a)、(b)、(c)および(d)の意味における）投資および(ii)かかる投資の結果、投資家が、第R151-8条II項に従って負うべき責任の条件を遵守することが妨げられる場合を除き、支配の連鎖における最後の投資家が、かかる投資以前に既に（フランス商法第L233-3条の意味における）支配権を取得している場合において、かかる事前の許可の取得が免除されている。

フランス通貨金融法典は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する、外国投資家および投資対象の活動を行う事業体の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R151-4条）。

(2) 外国為替管理

2020年12月3日付法2020-1508（2020年12月4日付官報）により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-1条を含む。）に従い、EU域内の国へまたはEU域内の国から10,000ユーロ以上の現金の送金を行う自然人は、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。

3 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、12.8パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注1）に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年3月3日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年1月11日付の日仏租税条約の改正ならびに2017年6月7日付で締結され、日本とフランスとの間で2019年1月1日に実施されたBEPS防止に向けた租税条約に関する措置実施のための多数国間条約に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

（注1） 2024年における75パーセントの源泉徴収税に服する非協力国・地域の一覧（この一覧は、1年毎に更新される。）：アンギラ、パハマ、タークス・カイコス諸島、セーシェル共和国およびバヌアツ共和国。

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、直近5年間のいずれかの時点において、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、処分される株式の合計が会社の資本の5パーセント以上となることを条件とする。

この場合、フランスにおいて12.8パーセントの源泉徴収税が課される（注1）。

（注1） なお、NCSTの居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

(3) 富裕税

2018年1月1日以降、金融商品への投資に対する富裕税が廃止された。

(4) 贈与税および相続税

フランスは贈与税または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、資産の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間ににおいて）フランス国内に6年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされ、フランス国外にある財産に対してフランス国外に支払った相続税は、フランス国内で支払うべき税額から控除することができる。

(5) 株式譲渡に係る税

(i) フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。

(ii) 登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.3パーセント（2017年1月以降）の税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第8 2 (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

2024年度中にフランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、25パーセントのフランス源泉徴収税に服する（注1）。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の5パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

（注1） かかる税率は、NCSTの居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられることがある。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商法第L233-3条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.3パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当社は、フランス法に基づき株式会社 (*Société Anonyme*) として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。
- (ii) 当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授權されており、フランスの法律に照らして適法である。
- (iii) 本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年	2023年 調整後(注1)	2023年	2022年 IFRS第17号および IFRS第9号に 基づく 修正再表示	2021年
営業収益	51,223	48,831	46,927	45,874	45,430	46,235

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年	2023年 調整後(注1)	2023年	2022年 IFRS第17号および IFRS第9号に 基づく 修正再表示	2021年
営業総利益	19,849	18,638	17,347	14,918	15,566	15,124

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年	2023年 調整後(注1)	2023年	2022年 IFRS第17号および IFRS第9号に 基づく 修正再表示	2021年
純利益（当社グループ）	12,225	11,688	11,232	10,975	9,848	9,488

(単位：%)

	2025年	2024年	2023年 調整後(注1)	2023年	2022年 IFRS第17号および IFRS第9号に 基づく 修正再表示	2021年
有形自己資本利益率	11.6	10.9	11.0	10.7	10.2(注2)	10.0

(単位：十億ユーロ)

	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
時価総額 (12月31日現在)	90.2	67.0	71.8	65.7	75.0

出典：ブルームバーグ

(注1) 2023年度の配当額の算出のベースとなる業績であり、バンク・オブ・ザ・ウェスト売却後および単一破綻処理基金(SRF)増額後の当社グループの本源的業績を反映している(特別損益項目を除く。)

(注2) 2022年度の有形自己資本利益率は、公表された2022年度の業績、すなわち10,196百万ユーロの当社グループの純利益に基づいて算出された。

(単位：ユーロ)

	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
1株当たり株主帰属 当期純利益(注1)	10.29	9.57	9.21	7.80	7.26
1株当たり純資産(注2)	104.3	102.5	96.0	89.0	88.0
1株当たり配当金純額	5.16(注7)	4.79(注6)	4.60(注5)	3.90(注4)	3.67(注3)
配当率(注8)	50.00(注7)	50.00(注6)	50.00(注5)	50.00(注4)	50.00(注3)
株価					
最高値(注9)	84.70	73.08	67.02	68.07	62.55
最低値(注9)	57.92	53.08	47.02	40.67	39.71
年度末	80.79	59.22	62.59	53.25	60.77
CAC 40インデックス (12月31日現在)	8,149.50	7,380.74	7,543.18	6,473.76	7,153.03

- (注1) 年度中発行済平均株式数に基づく。2023年度は、2023年度の調整後利益および年度末における発行済株式数に基づいて計算される。
- (注2) 配当前。2023年度の株式数に基づく再評価後正味帳簿価額であり、1株当たり利益は期末時点における発行済株式数に基づいて計算される。
- (注3) 2021年度に支払われた配当のみを考慮し、2021年11月1日から2021年12月6日に実施された900百万ユーロの自己株式取得プログラムは考慮していない。
- (注4) 2022年度に支払われた配当のみを考慮し、いわゆる「通常」配当に関する962百万ユーロの自己株式取得プログラムは考慮していない。
- (注5) 2023年度に支払われた配当のみを考慮し、いわゆる「通常」配当に関する1.05十億ユーロの自己株式取得プログラムは考慮していない。
- (注6) 2024年度に支払われた配当のみを考慮し、いわゆる「通常」配当に関する1.08十億ユーロの自己株式取得プログラムは考慮していない。
- (注7) 2025年9月30日に支払われた1株当たり2.59ユーロの中間配当を考慮すると、2025年度に係る期末配当は、配当対象となる1株当たり2.57ユーロとなる。2025年度に関して、2025年度に実施された1.15十億ユーロの自己株式取得プログラムは考慮していない。
- (注8) 分配可能な株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された現金配当の分配。
- (注9) 取引日の日中に記録された数値を示している。

(2) BNPパリバ

	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
<u>年度末の財政状態</u>					
a) 資本金（ユーロ）	2,233,569,514	2,261,621,342	2,294,954,818	2,468,663,292	2,468,663,292
b) 発行済株式数	1,116,784,757	1,130,810,671	1,147,477,409	1,234,331,646	1,234,331,646
c) 発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
<u>年度業績（百万ユーロ）</u>					
a) 収益合計（付加価値税を除く。）	92,145	97,501	94,079	50,446	31,884
b) 税金、減価償却費および引当金控除前利益	12,615	11,498	11,207	11,129	7,769
c) 法人税費用	(1,452)	(639)	(683)	(943)	(716)
d) 税金、減価償却費および引当金控除後利益	10,254	9,560	9,620	8,033	7,307
e) 総配当支払額（注1）	5,761	5,413	5,198	4,744	4,527
<u>1株当たり利益（ユーロ）</u>					
a) 税引後利益（減価償却費および引当金控除前）	10.00	9.60	9.17	8.25	5.71
b) 税金、減価償却費および引当金控除後利益	9.18	8.45	8.38	6.51	5.92
c) 1株当たり配当金（注1）	5.16	4.79	4.60	3.90	3.67
<u>人件費</u>					
a) 12月31日現在被雇用者数	68,651	65,460	64,847	63,084	52,444
b) 給与合計（百万ユーロ）	6,778	6,394	6,123	5,899	4,792
c) 社会的給付に関する拠出額（社会保障、社会事業等）（百万ユーロ）	2,148	1,991	1,929	1,738	1,543

（注1） フランス税法第158条第3項第2号に基づき支給される手当の全額対象額。2025年度分については、2025年9月30日に1株当たり2.59ユーロの中間配当が支払われている。

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年5月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、6ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年5月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の2大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることで、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという2つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで6番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第2の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業部門は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得した。

2012年：ハロー・バンク！の開始

2015年：BGZポルスカ（BGZ Polska）の買収

これにより、ポーランドにおいてBNPパリバ・バンク・ポルスカとなる。

2018年：ニケルの買収

ニケルは、直接に、オンラインまたはたばこ販売店にて、無条件で誰でも利用できるバンキング・ソリューションを提供する。

2020年：ドイツ銀行との合意

プライム・ブローカレッジ事業の買収に係る合意。

2023年：BMOフィナンシャル・グループに対するバンク・オブ・ザ・ウェストの売却の完了

2024年：バンク・オブ・ザ・ウェストの売却後の資本の再配置

- ・ BCCヴィータ（BCC Vita）の買収およびBCCイクレア・グループ（Gruppo BCC Iccrea）との提携契約の締結。これにより、保険事業はイタリアにおける新たな販売網へのアクセスが可能となった。
- ・ ヌフリーズ・ヴィ（Neuflize Vie）の買収およびヌフリーズ・オービーシー（Neuflize OBC）との提携契約の締結。これにより、保険事業がフランスにおける超富裕層向け販売網を展開することが可能となった。
- ・ ドイツにおけるHSBCウェルス・マネジメントの事業の買収プロジェクトの締結により、ウェルス・マネジメント事業をドイツの主要企業の一角に位置付けている。
- ・ アクサ・インベストメント・マネージャーズ（AXA IM）の買収プロジェクトの締結およびアクサ（AXA）との提携契約の締結。

2025年：アクサ・インベストメント・マネージャーズの買収の完了および法人合併の完了

- ・ 主要な法人の合併が完了し、BNPパリバ・カーディフが所有する単一の資産運用会社が設立された。

2025年12月31日、BNPパリバのアセット・マネジメント事業（アクサ・インベストメント・マネージャーズ（AXA IM）、BNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメント（BNPP REIM）およびBNPパリバ・アセット・マネジメント（BNPP AM））は、BNPパリバ・カーディフが所有する統一された組織体制の下で、主要な法人を統合した。これに伴い、2026年からは「BNPパリバ・アセット・マネジメント」という単一のブランド名で事業を展開している。

- ・ 世界的な事業展開を行う、欧州を代表する資産運用会社の設立。

この合併により、BNPパリバ・アセット・マネジメントは、世界中の機関投資家、企業、個人および富裕層の顧客から委託された運用資産残高（AUM）が1.6兆ユーロを超える、欧州トップ3の資産運用会社の1つとなった。

さらに、BNPパリバ・アセット・マネジメントの流動性資産プラットフォームは、1兆ユーロを超える運用資産を擁しており、30年以上の実績を持つオルタナティブ投資プラットフォームは、約300十億ユーロの運用資産を擁し、欧州最大かつ世界有数の規模である。

その他の主なハイライト

- ・BNPパリバ・グループによるAGインシュアランス（AG Insurance）株式の売却およびアジアスとの長期的な提携関係の正式化（注1）。
- ・モロッコにおけるBMCIの売却をめぐり、ホルマルコム（Holmarcom）と独占交渉（注2）。
- ・アスロン（Athlon）の買収をめぐり、メルセデス・ベンツ・グループ（Mercedes-Benz Group）と独占交渉（注3）。

（注1） 2025年12月8日付プレスリリース。BNPパリバはAGインシュアランスへの出資持分を売却し、アジアスとの長期的な提携関係を正式に締結した。本取引は、必要な規制当局の承認を得た後、2026年度第2四半期に完了する見込みである。

（注2） 2025年12月12日付プレスリリース。モロッコにおけるBMCI売却をめぐり、ホルマルコムと独占交渉。

（注3） 2025年12月18日付プレスリリース。フルサービス型車両リース分野における欧州の共同リーダーの構築、アスロンの買収。本取引は、関係各社の従業員代表機関との情報提供および協議プロセスの完了を条件とする。アスロンの100%買収は、所管当局からの必要な承認を得た後、2026年に完了する見込みである。

3 【事業の内容】

BNPパリバは、その総合的かつ多角的なビジネス・モデルにより、欧州における銀行および金融サービスのリーダーとなっている。当社グループは、欧州における強固な地位および国際的にも有利なポジションによって強力な顧客フランチャイズおよび事業部門の強みを生かしており、顧客および長期的パートナーに、より貢献するために戦略的な配置を行っている。

当社グループは、64ヶ国で事業を行っており、180,000人超（注1）（うち、欧州では約146,000人）の従業員を有している。当社グループの事業は、欧州および海外におけるコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業、専門的金融事業（消費者金融、モビリティ・サービスおよびリーシング・サービスならびにニューデジタル事業）、保険事業、プライベート・バンキング事業およびアセット・マネジメント事業ならびに大企業および機関投資家向けのバンキング事業を組み合わせた独自のビジネス・モデルの中で多角的かつ総合的になっている。

BNPパリバの組織は、3つの事業部門、すなわちホールセールバンキング（CIB）部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門およびインベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門に基づいている。これらの部門には、以下の事業が含まれている。

- ・ **ホールセールバンキング部門**（以下を含む。）
 - ・ グローバル・バンキング事業
 - ・ グローバル・マーケット事業
 - ・ 証券管理事業
- ・ **コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門**（以下を含む。）
 - ・ ユーロ圏のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業
 - ・ フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）
 - ・ BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリアのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）
 - ・ ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）
 - ・ ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）
 - ・ ユーロ圏外のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業は、欧州・地中海沿岸諸国を中心に、特に中欧および東欧、トルコならびにアフリカ（注2）におけるユーロ圏外のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業を含む。
 - ・ 専門的金融事業
 - ・ BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
 - ・ アルバルおよびBNPパリバ・リーシング・ソリューション
 - ・ ニューデジタル事業（特にニケル、フロア、ライフ）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ
- ・ **インベストメント&プロテクションサービス部門**（保険、貯蓄、投資および不動産のサービスに特化した当社グループの業務を集約しており、以下を含む。）
 - ・ 保険事業（BNPパリバ・カーディフ）
 - ・ BNPパリバ・ウェルス・マネジメント
 - ・ BNPパリバ・アセット・マネジメント（2025年のアクサ・インベストメント・マネージャーズの統合により強化。）

- ・BNPパリバ・リアル・エスレート
- ・IPSインベストメンツ（BNPパリバの上場および非上場の事業会社および商事会社への投資ポートフォリオの管理を担当。）

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2026年3月31日現在、BNPパリバ・グループの連結資産は（2025年12月31日現在の2,793十億ユーロと比較して）2,932十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2025年12月31日現在の897十億ユーロと比較して）916十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2025年12月31日現在の1,076十億ユーロと比較して）1,093十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2025年12月31日現在の126十億ユーロと比較して）130十億ユーロであった。

2026年3月31日現在、税引前当期純利益は（2025年3月31日現在の4.2十億ユーロと比較して）4.6十億ユーロであった。2026年度第1四半期の株主帰属当期純利益は、（2025年度第1四半期の3.0十億ユーロと比較して）3.2十億ユーロであった。

BNPパリバ・グループが発行した長期上位優先債の格付は、本書日現在、スタンダード・アンド・プアーズが「A+」で見通しは安定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「A1」で見通しは安定的、また、フィッチ・レーティングスが「AA-」で見通しは安定的であった。

- （注1） 従業員数（FTE基準）：期末の従業員数（フルタイム相当）に相当し、契約上の就業時間に応じて按分計算される。2025年12月31日現在の数値。従業員数は、無給休業中の従業員を除き、正社員または契約社員におけるフルタイム当量（就業時間に応じて換算した人数）で報告されている。上記の数値は四捨五入されている。この基準は、以下のセクションにおいても適用される。
- （注2） 注：2025年12月12日、BNPパリバは、モロッコの子会社であるBMCIの67%の持分を売却する可能性を視野に入れて、ホルマルコム・グループと独占交渉を開始した。

ホールセールバンキング部門

52ヶ国において40,000人を超える従業員を雇用しているホールセールバンキング（CIB）部門は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、リスク管理業務、キャッシュ・マネジメント業務および財務アドバイザー業務において、法人顧客および金融機関（銀行、保険会社、資産運用会社等）に対して、オーダーメイドのソリューションを提供している。

ホールセールバンキング部門は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、機関投資家の投資ニーズとつなぐことを目指している。

2025年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の約37%は、ホールセールバンキング部門によるものであった。ホールセールバンキング部門の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング部門は、以下の3つの主要グローバル事業および3つの主要地域を中心に構成されている。

事業：

- ・グローバル・バンキング事業（トランザクション・バンキング業務、キャピタル・マーケット業務およびアドバイザー業務を含む。）
- ・グローバル・マーケット事業（フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務を含む。）
- ・証券管理事業

地域：

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

ホールセールバンキング部門は、2つのグローバルに展開しているチーム（機関投資家向けおよび法人向け）を擁し、ホールセールバンキング部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門の3つの事業部門が提供する当社グループの幅広いサービスおよびノウハウを最大限に活用して、顧客の事業発展を支援している。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、当社グループのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務のネットワークならびに専門的金融事業で構成される。

2025年において、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、100,000人を超える従業員を雇用しており、BNPパリバの事業部門からの営業収益の51%は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門によるもの（内訳は、65%がコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によるもので、35%が専門的金融事業によるもの）であった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、以下の国々において、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を提供している。

- ・フランス（フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）を含むユーロ圏の国々
- ・ウクライナ、ポーランド、トルコ、コソボ、モロッコ（注1）およびアルジェリアならびに中国（出資を通じて）を含むユーロ圏外の国々

また、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門においては、以下の専門的金融事業も行っている。

- ・アルバル：長期的な車両リース事業における大手企業であり、2025年度末現在約1.9百万台をリースするモビリティ・ソリューションの専門業者
- ・BNPパリバ・リーシング・ソリューション：専門的な設備の資金調達における欧州の大手企業で、2024年度末現在24.1十億ユーロの平均貸出金残高を有していた。
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州における個人向け融資の主要プレーヤーの1社であり、残高の約40%が自動車市場に特化している。
- ・BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ：ドイツの大手ネット銀行で、2.0百万を超える顧客向けに貯蓄および投資に焦点を当てた幅広いリテール・サービスを、3つのブランド（コンソールバンク、DAB BNPパリバおよびBNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキング）を通じて提供している。

- ・ハロー・バンク！：フランス、ベルギーおよびドイツ（コンソールバンクを通じて）における当社グループの中心的なネット銀行であり、2024年12月末には3.7百万の顧客を有し、多様な顧客基盤（個人、フランスのプロ投資家、小規模企業および法人）の需要に適応した一連のソリューションを提供している。
- ・ニューデジタル事業：ニケル（創業以来4.9百万を超える口座を開設し、2021年にスペイン、2022年にベルギーおよびポルトガル、2023年にドイツでローンチした欧州で成長を続けるフィンテック企業）やフロア（2022年2月にBNPパリバ・グループに加わったフランスの後払決済（Buy now Pay Later）の大手の1つで、スペイン、ベルギー、イタリア、ポルトガル、オランダおよびフランスで約4百万の顧客を有する。）、2023年7月にホールセールバンキング部門のグローバル・マーケット事業と共同で買収したカントックス（為替リスク管理の自動化技術のリーダー）等
- ・キャッシュ・マネジメント業務（大企業の顧客向けに欧州第1位（注2））、トレード・ファイナンス業務（欧州第1位（注2））およびファクタリング業務（欧州第1位（注3））：ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業とのシナジー効果により、「企業にとって唯一の銀行」というアプローチで、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務の法人顧客向けサービスを展開している。
- ・ウェルス・マネジメント事業：コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務において、プライベート・バンキング・サービスを展開している。部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience (PACE)」の目的は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によって、より良い顧客体験を提供できるよう支援することにある。

（注1） 2025年12月12日付プレスリリース：モロッコにおけるBMCIの売却をめぐるホルマルコム（Holmarcom）との独占交渉について。

（注2） バンキング2024およびコーリション・グリニッジのヴォイス・オブ・クライアント、2024年欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメントおよび2024年欧州の大企業向けトレード・ファイナンス調査。

（注3） 世界中の加盟団体の内部調査概要|FCI。

インベストメント&プロテクションサービス部門

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、保険、貯蓄、投資および不動産のサービスに特化した当社グループの業務を集約している。個人、プロ投資家、法人顧客および機関投資家のプロジェクト遂行およびかかる顧客のポジティブ・インパクトを与えたいという意欲を支援するために、以下の方策によって革新的で持続可能な商品の設計に努めている。

- ・BNPパリバ・カーディフ（30ヶ国において、9,000人の従業員（注1）および302十億ユーロの運用資産（注1）を有する。）：人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるために、500を超える販売パートナーと共に貯蓄および保障保険のソリューションを設計、開発および販売している。

- ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（17ヶ国において、約7,000人の従業員（注2）および517十億ユーロの運用資産（注3）を有する。）：富裕層の個人顧客、ファミリー・オフィスおよび起業家の資産ニーズおよび資金ニーズに応えている。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、ユーロ圏で有数のプライベート・バンクである（注4）。
- ・主にBNPパリバ・アセット・マネジメントが手掛けているアセット・マネジメント事業（32ヶ国（注5）において、2,100人を超える従業員を有する。）およびアクサ・インベストメント・マネージャーズ（19ヶ国（注6）において、3,000人を超える従業員を有する。）：個人、法人顧客および機関投資家に投資ソリューションを提供している。2026年度には、アセット・マネジメント事業は、BNPパリバ・アセット・マネジメントという単一ブランドの下で展開される予定である。2025年12月31日時点で運用資産は1.6兆ユーロを超える資産運用プラットフォームを構築しており、これには850十億ユーロの長期貯蓄資産が含まれる（注7）。
- ・BNPパリバ・リアル・エステート（11ヶ国において、4,000人を超える従業員を有する。）：機関投資家、オーナー、法人、地方自治体、個人等の顧客に対して、不動産の開発、取引、コンサルティング、鑑定、投資運用および管理を含む不動産のライフサイクル全般における支援をしている。
- ・IPSインベストメンツ：BNPパリバの上場および非上場の事業会社および商事会社への投資ポートフォリオの運用を担っている。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、アクサ・インベストメント・マネージャーズを含めて、現在46ヶ国において21,600人超を雇用しており、当社グループの展開にとって重要な地域において確固たる地位を築いている。新たな体制の下、当部門はコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門との連携を強化し、リテール顧客の貯蓄および投資のニーズ（提案、テクノロジー、顧客体験の質、アドバイスの質）を予測すると共に、ホールセールバンキング部門と連携して（機関投資家、大企業および富裕層の顧客向けの）最適な投資ソリューションを共同開発している。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、環境、社会およびガバナンスの基準をすべての業務プロセスに組み込むことで、BNPパリバをサステナブル・ファイナンスにおける世界的なリーダーの一角に位置づけることに貢献するという目標を改めて確認している。

（注1） 出典：BNPパリバ・カーディフ、2025年12月31日現在。

（注2） 出典：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント、2025年12月31日現在－商業銀行を含む。

（注3） 出典：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント、2025年12月31日現在。

（注4） 2025年ユーロマネー誌プライベート・バンキング・アワード－欧州における最優秀プライベート・バンク。

（注5） 出典：BNPパリバ・アセット・マネジメント、2025年12月31日現在、共同支配企業を含む。

（注6） 出典：アクサ・インベストメント・マネージャーズ、2025年12月31日現在。

（注7） 出典：2025年IPE誌－大手資産運用会社により2024年に公表された運用資産ランキングに基づく。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注8.1を参照。

5 【従業員の状況】

契約形態別地域毎の従業員数の内訳（実数およびFTE）

	2025年				2024年			
	欧州・中東・アフリカ	アジア太平洋	南北アメリカ	合計	欧州・中東・アフリカ	アジア太平洋	南北アメリカ	合計
従業員数								
実数	152,647	20,672	8,191	181,510	153,892	19,638	8,088	181,618
FTE(注1)	149,140	20,662	8,188	177,990 (注2)	150,240	19,627	8,085	177,952
正社員(PTC)								
実数	149,288	20,551	8,155	177,994	150,151	19,501	8,055	177,707
FTE	145,819	20,543	8,152	174,514	146,547	19,493	8,052	174,093
契約社員(FTC)								
実数	3,359	121	36	3,516	3,741	137	33	3,911
FTE	3,321	119	36	3,476	3,693	133	33	3,859
無保障労働時間従業員数								

（注1） FTE：フルタイム当量（期末）の人数。契約上の就業時間に応じて換算した人数を指す（80%の時間で働く場合、FTEは0.8として換算）。すべての数値は、最も近い整数に四捨五入されている。

（注2） 2025年度末時点における、財務ベースのフルタイム当量に相当する、全部連結事業体（アクサ・インベストメント・マネージャーズの事業部門の従業員を含む。）のフルタイム当量は179,840FTEであった。

当社グループ従業員の80%超が欧州・中東・アフリカに在籍している。この欧州・中東・アフリカの中でも、従業員の96%が欧州で勤務している。

当社グループ従業員の大多数は、正社員である（98%）。当社グループには、無保障労働時間従業員はいない。

性別毎の従業員数（実数およびFTE）

性別	2025年		2024年	
	実数	FTE	実数	FTE
男性	88,437	87,764	88,095	87,365
女性	93,066	90,219	93,515	90,579
未申告	7	7	8	8
合計	181,510	177,990	181,618	177,952

2025年度末現在、当社グループの従業員のうち、51%が女性で、49%が男性であった。

推移

当社グループは2025年に世界中で16,895人（2024年度と比較して安定的）の正社員を採用し、そのうち8,863人は男性、8,014人は女性の採用であった（注1）。採用の70%が欧州内であった（2024年度も70%）ことから、BNPパリバは欧州の主要銀行としての地位を確固たるものとしている。8年連続でフランスが3,102人（18.4%）の採用数でトップの国となり、インドが2,539人（15%）、ポルトガルが1,631人（9.7%）、トルコが1,242人（7.4%）およびウクライナが1,019人（6%）と続く。

2025年度には、世界中の当社グループにおいて、あらゆる契約形態の下で30歳未満の従業員16,897人が採用され、その中には25歳未満の従業員9,462人（正社員、契約社員、職業訓練生、インターン）も含まれている。

（注1） 合計には、性別を申告していない従業員も含め、すべての従業員が含まれる。

年齢層および性別毎の従業員数の内訳

2025年度において、当社グループには30歳未満の従業員が25,953人、30歳から49歳の従業員が101,729人、50歳以上の従業員が47,150人在籍していた。2024年度において、当社グループには30歳未満の従業員が26,573人、30歳から49歳の従業員が108,196人、50歳以上の従業員が45,060人在籍していた。

		男性	女性	合計
50歳以上	合計	23,958	23,192	47,150
	≥65	613	369	982
	≥60 <65	4,849	3,909	8,758
	≥55 <60	7,559	7,641	15,200
	≥50 <55	10,937	11,273	22,210
30歳から49歳	合計	51,469	56,259	107,729
	≥45 <50	12,365	14,302	26,667
	≥40 <45	13,291	15,597	28,888
	≥35 <40	13,160	13,569	26,729
	≥30 <35	12,653	12,791	25,445
30歳未満	合計	12,705	13,244	25,953
	≥25 <30	10,265	10,279	20,545
	<25	2,440	2,965	5,405
年齢未申告者		合計	305	371

* 合計には、性別を申告していない従業員も含め、すべての従業員が含まれる。

2025年度の当社グループ全体の平均年齢は42.4歳（2024年度は42.1歳）であり、男性が42.5歳、女性が42.2歳であった。2025年度の当社グループの平均勤続年数は12.3年（2024年度は12.2年）であり、男性が11.7年、女性が13年であった。

従業員の給与については、連結財務書類の注7を参照。

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない。提出会社の日本の子会社であるBNPパリバ証券株式会社は当該公表義務の対象であるため、以下の情報を公表している。

2024年4月1日から2025年3月31日までの期間	
区分	男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合
全労働者	47.5%
うち正規雇用労働者	46.6%
うち非正規雇用労働者	208.1%

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(A) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び経営環境

「4 A. (A) (3) 展望」を参照。

(B) 対処すべき課題

市場規律に関する第3の柱の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第1の柱）および監督審査プロセス（第2の柱）を補完することである。

本項「1 (B) 対処すべき課題」および「3 事業等のリスク」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下の各事項が満たされている。

- ・2013年6月26日付規則（EU）575/2013に規定された金融機関および投資会社の健全性要件に関する要件およびその後の改正、特に規則（EU）2019/876および直近の規則（EU）2024/1623による改正（併せて以下「CRR規則」という。）の要件、ならびにとりわけその第8部。この規則は、金融機関が公表する情報の比較可能性の改善を目的とした、欧州委員会および欧州銀行監督機構（EBA）が公表する様々な技術水準に規定される。第3の柱の表の形式および参照情報は、2025年1月1日に施行された規則（EU）2024/3172の適用に則している。
- ・リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第7号およびIAS第1号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「1 (B) 対処すべき課題」および「3 事業等のリスク」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- ・CRR規則第449a条および2022年11月28日に採択された技術実施基準（ITS）において欧州銀行監督機構により定められた内容に沿った、ESGリスクならびに特に気候変動に関連する物理的リスクおよび移行リスクの管理に関する健全性情報の透明性および開示要件

2010年11月に承認された現在のバーゼル（通称「バーゼル3」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化している。かかる改正の内容は、2019年6月に指令（EU）2019/878（CRD 5）および規則（EU）2019/876（CRR 2）によって補完され、また2024年5月に指令（EU）2024/1619（CRD 6）および規則（EU）2024/1623（CRR 3）によって補完された、指令2013/36/EU（CRD 4）および2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

さらに、2017年12月7日、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）はバーゼル3規則の枠組の最終化を承認した。これらは信用リスク、信用評価調整（CVA）リスクおよび業務リスクの枠組ならびに内部方式が用いられた場合のリスク加重資産の計算のための下限の導入から構成されている。これらの提案は、2019年1月のトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）および2020年7月のCVAリスクの抜本的見直しにより補完された。

バーゼル3規則の枠組は、以下の主要な影響を及ぼした。

・強化された自己資本：

バーゼル3規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化することにつながる。

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本」を参照。

リスク加重資産の計算に関する規則も資本要件を強化するよう調整された。これらの計算規則の詳細は、対応するセクションにリスク別に記載されている。

強化された自己資本は、欧州中央銀行により監督されている単一監督メカニズム（SSM）を通じて、また欧州銀行監督機構（EBA）の監督審査プロセス（SREP）ガイドラインの適用により実施されている。

「金融コングロマリット」として指定されているBNPパリバ・グループは、追加監督の対象である。金融コングロマリットとして当社グループの自己資金が銀行業務と同様に保険業務の資本要件をカバーしている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

・レバレッジ比率の監視：

レバレッジ比率の主な目的はリスク基準の資本要件の補完手段として機能することである（バックストップ原則）。最低要件は2024年1月1日以降適用されており、2021年6月28日および2023年1月1日以降は中間要件が先行して適用されていた。

適用された最低要件および当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

・流動性管理：

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含む流動性要件の実施については「3（6）流動性リスク」を参照。

・銀行の破綻処理のためのスキームの監視：

2016年1月1日に導入された銀行の破綻処理のためのスキームの監視には、2019年6月27日以降、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SII）に適用されるTLAC（総損失吸収能力）最低比率が加えられている。

この要件は、欧州において、2024年1月1日から適用されているMREL（自己資本および適格債務の最低基準）比率の導入によって補完されている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

バーゼル3最終化の欧州法への組み込み、規則（EU）575/2013を改訂する欧州議会および2024年5月31日付欧州連合理事会の規則（EU）2024/1623は、2024年6月19日にEU官報に公表された。かかる規則は、2024年7月9日に施行され、2025年1月1日から適用される。2024年7月24日および2025年6月12日、欧州委員会は、銀行が市場リスクに関する資本要件の計算を行うための、EUにおけるバーゼル3トレーディング勘定（FRTB）基準の抜本的見直しの適用日を2年（すなわち2027年1月1日まで）延期する2つの委任法令（それぞれ2024/2795および2025/1496）を採択した。

本項「1 (B) 対処すべき課題」および「3 事業等のリスク」では、表示される数値が四捨五入されているために、当該行および列において合計が合わない可能性がある。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

CRR規則に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、EUが採用したIFRSの適用に基づいて構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.b「連結」および注8.1「連結の範囲」にそれぞれ記載されている。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結ベースで計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。その特異性は以下のとおりである。

- ・会計上の範囲において全部連結される保険会社（主にBNPパリバ・カーディフおよびその子会社の一部）は、プルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される。
- ・会計上の範囲において全部連結される不動産サービス事業（BNPパリバ・リアル・エステート）の非規制事業体は、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結される。
- ・共同支配事業体は、会計上の範囲において持分法により連結され、プルデンシャル・スコープにおいて比例連結法により連結される。

参考までに、2024年7月1日以降、独占的支配下のアルバルの事業体は、プルデンシャル・スコープの範囲において全部連結されている。

会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの差異は下記の表において要約される。

会計上の範囲およびプルデンシャル・スコープの差異 (EU LI 3)

会社名	2025年12月31日現在					連結または自己資本から控除されていないもの	事業体の概要
	会計上の連結方法	規制上の連結方法					
		全部連結	比例連結	持分法			
BNPパリバ・カーディフおよび一部の子会社(注1)	全部連結			X		保険	
BNPP・エスピー・アールイー	全部連結			X		保険	
BNPP・バートリー・リインシュアランス株式会社	全部連結			X		保険	
ダーネル株式会社	全部連結			X		保険	
デカルト・アールイー	全部連結			X		保険	
グリーンスターズ・BNPP	全部連結			X		保険	
グリーンバル・インシュアランス	全部連結			X		保険	
ル・スフィンクス・アシュアランシズ・ルクセンブルク・エスエー	全部連結			X		保険	
BNPパリバ・リアル・エステートおよびその非規制子会社(注1)	全部連結			X		不動産サービス	
集団投資ファンド(注2)	全部連結				X	資産管理	
パロダ・BNPP・エーエムシー・プライベート	持分法		X			資産管理	
BNPP・エービーシー・ウェルス・マネジメント	持分法		X			資産管理	
iハブ・エスエー	持分法		X			顧客データ処理プラットフォーム	
Fショーレン	持分法		X			ホールセールバンキング	
アップテヴィア・エスエー	持分法		X			ホールセールバンキング	
ライフ・エスエー	持分法		X			インターネット金融サービス	
ライフ・エスエーエス	持分法		X			インターネット金融サービス	
2SF-ソシエテ・デ・サービシズ・フィドゥシャリーズ	持分法		X			リテール・バンキング	
バンタス・ナキト・エーエス	持分法		X			リテール・バンキング	
イーストリーム（旧パルテシス）	持分法		X			リテール・バンキング	
市場統合ソフトウェアサービス	持分法		X			証券サービス	
証券化ファンドUCIおよびRMBSプラド	持分法		X			特別融資	
ユニオン・ドゥ・クレディト・インモビラリオス・エスエー	持分法		X			特別融資	
ユナイテッド・パートナーズ	持分法		X			特別融資	

(注1) BNPパリバ・カーディフおよびBNPパリバ・リアル・エステートの子会社は連結財務書類の注8.1の脚注(2)において連結の範囲内として特定されている。BNPパリバ・カーディフについて、資産運用業務を除く保険事業に関連する子会社である。

(注2) 集団投資事業は連結財務書類の注8.1の脚注(4)において連結の範囲内として特定されている。

下記の表は各財務諸表項目について会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの修正再表示を示している。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整 (EU LI 1 -A/EU CC 2)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在						
	会計上の 範囲	保険会社 の 調整	連結方法に 基づく その他調整 (注1)	財務報告フ レームワー ク上のプル デンシヤ ル・スコー プ	IFRS第 5号の 影響に 関連す る調整	プルデン シヤル・ス コープ	資本の表 への参照 (本項の 補記1を 参照。)
資産							
現金および中央銀行預け金	211,330	(3)	254	211,581	130	211,711	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品							
有価証券	321,293	586	(160)	321,719	250	321,969	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資	541	581		1,122		1,122	1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資	5,958	1		5,959		5,959	2
貸出金および売戻契約	254,310	871	(276)	254,905		254,905	
デリバティブ金融商品	274,625	522	(37)	275,110		275,110	
ヘッジ目的デリバティブ	20,017	(68)	91	20,040		20,040	
資本を通じて公正価値で測定する金 融資産							
負債証券	77,940	3,445		81,385	150	81,534	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資		3,445		3,445		3,445	1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資							2
持分証券	1,420			1,420		1,420	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資	662			662		662	1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資	221			221		221	2
償却原価で測定する金融資産							
金融機関貸出金および債権	26,259		146	26,405	31	26,436	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資	177			177		177	1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資							2
顧客貸出金および債権	897,358	7,521	1,495	906,374	5,511	911,885	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資	134	25	(134)	25		25	1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資	1			1		1	2
負債証券	151,687		(57)	151,630	725	152,355	
うち10%超を保有している金融機 関に対する自己資金の投資							1
うち10%未満を保有している金融 機関に対する自己資金の投資							2
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(2,335)			(2,335)		(2,335)	
保険業務に関連する投資およびその 他の資産	305,471	(305,471)					
当期および繰延税金資産	5,746	(512)	(101)	5,133	28	5,161	
未収収益およびその他の資産	167,788	(4,228)	(1,340)	162,220	173	162,393	

持分法投資	6,950	5,995	293	13,238	621	13,859	
うち金融機関に対する投資	6,347	5,954	(408)	11,893	620	12,513	1
うちのれん	457	41	(21)	477		477	3
有形固定資産および投資不動産	53,601	(512)	(114)	52,975	95	53,070	
無形資産	4,583	(635)	(13)	3,935	61	3,996	3
うちモーゲージ・サービシング権 を除く無形資産	4,583	(635)	(14)	3,934	61	3,996	3
のれん	7,133	(330)	(171)	6,632	30	6,663	3
売却目的で保有する長期性資産	7,805			7,805	(7,805)		
資産合計	2,792,981	(292,819)	10	2,500,172	-	2,500,172	

	2025年12月31日現在						
	会計上の 範囲	保険会社 の 調整	連結方法に 基づく その他調整 (注1)	財務報告フ レームワー ク上のプル デンシャ ル・スコー プ	IFRS第 5号の 影響に 関連す る調整	プルデン シャル・ス コープ	資本の表 への参照 (本項の 補記1を 参照。)
(単位：百万ユーロ)							
負債							
中央銀行からの預り金	4,401			4,401	89	4,490	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品							
有価証券	98,487			98,487		98,487	
借入金および買戻契約	357,947	260		358,207		358,206	
発行済負債証券	129,279	47	(496)	128,830		128,830	
うち追加ティア1資本として適格な負債							4
うち追加ティア2資本として適格な負債	19			19		19	5
デリバティブ金融商品	252,726	386	(33)	253,079		253,080	
ヘッジ目的デリバティブ	28,493	(55)	6	28,444		28,445	
償却原価で測定する金融負債							
金融機関預金	69,938	(6,145)	274	64,067	192	64,259	
顧客預金	1,075,565	1,467	381	1,077,413	4,662	1,082,074	
負債証券	173,933	6	947	174,886	381	175,267	
劣後債	34,468	(1,024)		33,444	214	33,658	
うち追加ティア1資本として適格な負債(注2)	6,161			6,161		6,161	4
うち追加ティア2資本として適格な負債	23,044			23,044		23,044	5
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(9,811)			(9,811)		(9,811)	
当期および繰延税金負債	3,336	(98)	1	3,239	10	3,249	
未払費用およびその他の負債	143,059	(4,405)	(968)	137,686	443	138,129	
保険契約に関連する負債	282,723	(282,723)					
保険業務に関連する金融負債							
偶発債務等引当金	10,193	(315)	(79)	9,799	80	9,880	
売却目的で保有する長期性資産に関連する負債	6,072			6,072	(6,072)		
負債合計	2,660,808	(292,599)	33	2,368,243	-	2,368,243	-
資本							
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	117,787	20	(17)	117,790		117,790	6
親会社株主帰属当期純利益	12,225			12,225		12,225	7
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	130,012	20	(17)	130,015	-	130,015	
資本に直接認識される資産および負債の変動	(4,499)	2		(4,498)		(4,498)	
親会社株主資本	125,513	21	(17)	125,517	-	125,517	
非支配株主持分	6,660	(242)	(6)	6,412	-	6,412	8
資本合計	132,173	(221)	(23)	131,929	-	131,929	-
負債および資本合計	2,792,981	(292,820)	10	2,500,172	-	2,500,172	-

- (注1) 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル・スコープで比例連結された共同支配事業体における調整および会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結されたBNPパリバ・リアル・エステートの非規制事業体における調整。
- (注2) 追加ティア1資本として適格な負債には、それぞれ資本および負債の中で認識される永久最劣後債および偶発転換社債が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在				
	会計上の 範囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他調整 (注1)	プルデンシヤ ル・スコープ	資本の表への 参照（本項の 補記1を参 照。）
資産					
現金および中央銀行預け金	182,496	(4)	12	182,504	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	267,357	591	(29)	267,919	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	390	590		980	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	6,461	1		6,462	2
貸出金および売戻契約	225,699	1,365	(293)	226,771	
デリバティブ金融商品	322,631	723	(23)	323,331	
ヘッジ目的デリバティブ	20,851	(13)	92	20,930	
資本を通じて公正価値で測定する金融資産					
負債証券	71,430	3,445		74,875	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資		3,443		3,443	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資					
持分証券	1,610			1,610	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	668			668	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	294			294	2
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	31,147		246	31,393	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	177			177	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資					2
顧客貸出金および債権	900,141	6,987	4,361	911,489	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	141	25	(141)	25	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	1			1	2
負債証券	146,975		(144)	146,831	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資					1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資					2
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(758)			(758)	
保険業務に関連する投資およびその他の資産	286,849	(286,849)			
当期および繰延税金資産	6,215	(612)	(37)	5,566	
未収収益およびその他の資産	174,147	(2,874)	(1,417)	169,856	
持分法投資	7,862	4,422	(4)	12,280	
うち金融機関に対する投資	7,096	4,387	(727)	10,756	1
うちのれん	519	32	98	649	3
有形固定資産および投資不動産	50,314	(535)	(172)	49,607	
無形資産	4,392	(687)	(23)	3,682	
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形資産	4,392	(687)	(23)	3,682	3

のれん	5,550	(323)	(290)	4,937	3
資産合計	2,704,908	(274,364)	2,279	2,432,823	

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在				
	会計上の 範囲	保険会社の 調整	連結方法に 基づく その他 調整(注1)	プルデンシヤ ル・スコープ	資本の表への 参照(本項の 補記1を参 照。)
負債					
中央銀行からの預り金	3,366			3,366	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	79,958			79,958	
借入金および買戻契約	304,817	128	(67)	304,878	
発行済負債証券	104,934	27	(369)	104,592	
うち追加ティア1資本として適格な負債					4
うち追加ティア2資本として適格な負債	18			18	5
デリバティブ金融商品	301,953	308	(17)	302,244	
ヘッジ目的デリバティブ	36,864	(58)	17	36,823	
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	66,872	(4,790)	985	63,067	
顧客預金	1,034,857	1,177	632	1,036,666	
負債証券	198,119	17	2,083	200,219	
劣後債	31,799	(1,062)		30,737	
うち追加ティア1資本として適格な負債(注2)	3,851			3,851	4
うち追加ティア2資本として適格な負債(注3)	26,640			26,640	5
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(10,696)			(10,696)	
当期および繰延税金負債	3,657	(64)	5	3,598	
未払費用およびその他の負債	136,955	(1,951)	(923)	134,081	
保険契約に関連する負債	267,506	(267,506)			
保険業務に関連する金融負債					
偶発債務等引当金	9,806	(345)	(66)	9,395	
負債合計	2,570,767	(274,119)	2,280	2,298,928	
資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	118,957	(1)	3	118,959	6
親会社株主帰属当期純利益	11,688			11,688	7
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	130,645	(1)	3	130,647	
資本に直接認識される資産および負債の変動	(2,508)	2		(2,506)	
親会社株主資本	128,137	1	3	128,141	
非支配株主持分	6,004	(246)	(4)	5,754	8
資本合計	134,141	(245)	(1)	133,895	
負債および資本合計	2,704,908	(274,364)	2,279	2,432,823	

- (注1) 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル・スコープで比例連結された共同支配事業体における調整および会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープの範囲において持分法により連結されたBNPパリバ・リアル・エステートの非規制事業体における調整。
- (注2) 追加ティア1資本として適格な負債には、それぞれ資本および負債の中で認識される永久最劣後債および偶発転換社債が含まれている。
- (注3) 追加ティア2資本として適格な負債は想定価値で表示されている（未払利息およびヘッジされた構成要素の再評価を除く。）。

下記の表は、当行のプルデンシャル・バランスシートにおいて認識された異なる種類の資産および負債の内訳を規制リスクタイプ別に示している。このうちのいくつかの項目は複数の種類のリスクのための資本要件の対象となるため、このために分類された金額の合計はプルデンシャル・スコープの純繰越価格と必ずしも一致しない。

リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート (EU LI 1 -B)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	純繰越価格： プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	211,711	211,711				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	321,969	11,917	9,410	44	309,045	963
貸出金および売戻契約	254,905	2,533	240,381		252,366	
デリバティブ金融商品	275,110		275,110		273,764	
ヘッジ目的デリバティブ	20,040		20,040			
資本を通じて公正価値で測定する金 融資産	82,954	79,299	118	210		3,445
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	26,436	17,241	8,953			241
顧客貸出金および債権	911,885	781,073	42,672	87,190		950
負債証券	152,355	137,005	2	20,425		(5,075)
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(2,335)					(2,335)
当期および繰延税金資産	5,161	5,331				(170)
未収収益およびその他の資産	162,393	32,764	116,211		11,729	3,092
持分法投資	13,859	13,382				477
有形固定資産および投資不動産	53,070	52,701				369
無形資産	3,996	1,395				2,601
のれん	6,663					6,663
資産合計	2,500,172	1,346,352	712,897	107,869	846,904	11,221

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	純繰越価格： ブルデンシヤ ル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
負債						
中央銀行からの預り金	4,490					4,490
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	98,487				98,487	
借入金および買戻契約	358,206		347,199		347,199	11,008
発行済負債証券	128,830					128,830
デリバティブ金融商品	253,080		253,080		250,769	
ヘッジ目的デリバティブ	28,445		28,445			
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	64,259		5,129			59,130
顧客預金	1,082,074		39,241			1,042,832
負債証券	175,267					175,267
劣後債	33,658					33,658
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(9,811)					(9,811)
当期および繰延税金負債	3,249					3,249
未払費用およびその他の負債	138,129		93,120		988	44,021
偶発債務等引当金	9,880	759				9,120
負債合計	2,368,243	759	766,214	-	697,443	1,501,794
資本合計	131,929	-	-	-	-	131,929
負債および資本合計	2,500,172	759	766,214	-	697,443	1,633,723

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	純繰越価格： ブルデンシヤ ル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	182,504	182,504				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	267,919	11,809	11,034	53	255,516	576
貸出金および売戻契約	226,771	3,846	213,629		222,924	
デリバティブ金融商品	323,331		323,331		322,091	
ヘッジ目的デリバティブ	20,930		20,930			
資本を通じて公正価値で測定する金 融資産	76,485	72,703		339		3,443
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	31,393	22,775	8,663			(44)
顧客貸出金および債権	911,489	799,694	41,755	68,895		1,145
負債証券	146,831	127,824	85	22,976		(3,970)
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(758)					(758)
当期および繰延税金資産	5,566	5,772				(206)
未収収益およびその他の資産	169,856	34,659	125,438		8,226	3,163
持分法投資	12,280	11,632				649
有形固定資産および投資不動産	49,607	49,235				372
無形資産	3,682	1,390				2,292
のれん	4,937					4,937
資産合計	2,432,823	1,323,843	744,865	92,263	808,757	11,599

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	純繰越価格： プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象 とならないまたは 資本から控除 された
		信用リスク 枠組	取引先信用 リスク枠組	証券化枠組	市場リスク 枠組	
負債						
中央銀行からの預り金	3,366					3,366
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品						
有価証券	79,958				79,958	
借入金および買戻契約	304,878		296,393		296,393	8,485
発行済負債証券	104,592					104,592
デリバティブ金融商品	302,244		302,244		300,466	
ヘッジ目的デリバティブ	36,823		36,823			
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	63,067		18,396			44,670
顧客預金	1,036,666		2,938			1,033,728
負債証券	200,219					200,219
劣後債	30,737					30,737
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	(10,696)					(10,696)
当期および繰延税金負債	3,598					3,598
未払費用およびその他の負債	134,081		88,047		357	46,577
偶発債務等引当金	9,395	706				8,690
負債合計	2,298,928	706	744,841	-	677,174	1,473,966
資本合計	133,895	-		-	-	133,895
負債および資本合計	2,432,823	706	744,841	-	677,174	1,607,861

下記の表は、プルデンシャル・バランスシートにおける会計上のエクスポージャー額（前表を参照。）および規制目的で利用されたエクスポージャー額の主要な差異を、異なるリスク別に示している（市場リスクを除く。）。実際、後者については、当社グループが利用した主要な規制方法はバリュー・アット・リスク（VaR）である。これは、異なる市場パラメーター（「3（5）市場リスク」内の「市場リスク・エクスポージャー」を参照。）に対する当行のトレーディング勘定の感応度を反映している。それゆえ、VaR額は市場リスクに係る資産および負債の純帳簿価額に直接関係していない。

プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整
(EU LI 2)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	1,346,352	712,897	107,869	846,904
負債純繰越価格		(766,214)		
オフバランスシート減価償却費純額	656,940		36,734	
信用リスクの減損額	16,262		460	
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)(注1)				
内部モデルの利用による評価の差異 (注2)		274,380		
その他の調整	11,106			
規制目的で認識されたエクスポージャー額	2,030,660	221,063	145,063	

(注1) 2025年より、規制資本の資本控除の閾値を下回る額(250%の加重がなされる。)の加重資産は、信用リスクに含まれることとなった。この新たな提示は、リスク加重資産の総額には影響を与えない。2024年12月31日現在のデータは、2024年12月31日終了事業年度のBNPパリバの有価証券報告書に公表されたデータと比較して、修正再表示されていない。

(注2) 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE(将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー)である。評価モデルの特徴は、「3 (4) 取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	1,323,832	744,865	92,263	808,757
負債純繰越価格		(744,841)		
オフバランスシート減価償却費純額	482,214		27,590	
信用リスクの減損額	17,664		62	
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される)(注1)	(8,290)			
内部モデルの利用による評価の差異 (注2)		237,847		
その他の調整	13,006			
規制目的で認識されたエクスポージャー額	1,828,426	237,871	119,915	

(注1) 将来の利益および金融部門事業体に対する多大な期待に依拠する繰延税金資産を含む(250%のリスク加重が適用される。))。

(注2) 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE(将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー)である。評価モデルの特徴は、「3 (4) 取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

規制目的で利用されたエクスポージャー額は以下に記載されている。

- ・信用リスクに関しては「3 (3) 信用リスク」
- ・銀行勘定における証券化ポジションに関しては「(2) 銀行勘定における証券化」
- ・取引先信用リスクに関しては「3 (4) 取引先信用リスク」

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社のリスク加重資産についての集計情報は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記「重要な子会社の資本要件」において当社グループへの拠出として開示されている。

下記のサブグループは、2025年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産（持分法により連結された事業体を除く。）合計の3%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

- ・BNPパリバ・フォルティス
- ・バンカ・ナツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（BNL）
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
- ・BGL BNPパリバ

報告されたリスク加重資産は、4つのサブグループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバのサブグループは、BNPパリバ・フォルティスのサブグループにも含まれている。

事業体間で資金を移動させる当社グループの能力に関する重要な制約については、連結財務書類の注8.g「子会社、共同支配企業および関連会社に係る重要な制約」に記載されている。

子会社のうち、その健全性要件が、規則（EU）第7.1条に従い、BNPパリバの連結監督の一環として監視されている子会社については、連結財務書類の注8.1「連結の範囲」の脚注（1）において特定されている。

免除を受けない各事業体における個々のレベルでの資本要件の遵守は、各業務部門および事業部門のレベルで検証される。2025年12月31日現在、当社グループの事業体は、規制要件に準拠した資本水準を有していた。

規制資本

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」を国内法化しているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年1月1日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定するCRR規則は、ソルベンシー比率を規制資本と以下の合計の間の比率であると定義している。

- ・特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRB）で算出された、信用リスク（証券化を含む。）および取引先リスクのリスク加重資産の額

・市場リスク、信用評価調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの
2025年1月1日以降、本比率の分母は、標準的アプローチに従って計算されたリスクに基づき適用される資本要件の一定割合（「アウトプット・フロア」）を超えてはならない。2025年において、この上限は50%である。

規制資本の内訳

規制資本は、3つのカテゴリー（エクイティ・ティア1資本、追加ティア1資本およびティア2資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債証券により構成される。

エクイティ・ティア1資本

エクイティ・ティア1資本証券は、以下のものによって構成されている。

- ・予期される純利益の分配および当該分類に算入不能な永久最劣後債のために再表示された、親会社株主連結資本額
- ・その資産計上剰余金のために調整された、規制事業体の非支配株主持分準備金

主な規制上の調整は、以下のとおりである。

- ・キャッシュ・フロー・ヘッジから発生する損益
- ・慎重な評価の要件である、公正価値で測定する商品の額の調整
- ・繰延税金負債控除後のれんおよびその他無形資産。2020年12月31日以降、規則（EU）2020/2176に従い、一部のソフトウェア商品は、エクイティ・ティア1資本からの控除の代わりに優先的な加重の適用を可能にする特定の健全な償却の恩恵を受けている。
- ・将来予測に依拠し、繰越税金損失による繰延税金資産純額
- ・引当金およびその他評価調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチを用いて測定した貸出金残高に対する予測損失の持分
- ・それぞれの不良エクスポージャーについて認識されている引当金の金額と規則（EU）2019/630第47a条に定義された最低引当金水準との間の負の差異
- ・当社グループが、1,250%の加重ではなく自己資本の控除を行った証券化トランシェ
CRR 3 規則が発効された2025年1月1日以降、以下の点が追加された。
- ・当社グループが、1,250%の加重ではなく自己資本の控除を行った非透明UCITSに対するエクスポージャー参加リスクに対する標準的アプローチへの移行に伴い、株式に関する超過引当金は自己資本から控除されない。

取締役会は、ジャン・ルミエールが議長を務めた2025年2月3日の会議において、2025年度より9月下旬に支払われる半期毎の中間配当を行う指針を承認した。各中間配当は、BNPパリバの現金配当方針に従い、上半期の1株当たりの純利益の50%を上限とする。2025年度において、これは2025年9月30日までに支払われた総額2,891百万ユーロに相当する。取締役会は、2026年5月12日の株主総会に対し、2025年度に対する1株当たり2.57ユーロの追加配当を提案した。これにより、現金配当の総額は、2024年に配当された5,413百万ユーロと比較して、5,761百万ユーロとなる。

当社グループは、2025年にも、総額2,234百万ユーロの2つの自己株式取得プログラムを実施した（2025年度上半期は1,084百万ユーロで、これにより2024年度の利益に対する株主還元率は60%となり、また下半期は1,150百万ユーロで、これにより2025年度の利益に対する株主還元率は60%となった。）。

連結資本からエクイティ・ティア1（CET1）資本への移行（段階的に導入）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
連結資本	131,929	133,895
CET1に算入不能な永久最劣後債	(10,692)	(12,207)
予想される配当	(2,827)	(6,495)
算入不能な非支配株主持分	(3,774)	(3,228)
資本に直接認識されるヘッジ商品の公正価値の変動	(359)	(112)
慎重な評価要件に連動する追加的評価調整	(2,315)	(1,941)
のれんおよびその他無形資産	(9,489)	(7,649)
繰延税金損失による繰延税金資産純額	(155)	(181)
予測損失の計算に起因するマイナス数値	(2,360)	(1,786)
その他控除調整項目	(1,693)	(2,169)
エクイティ・ティア1（CET1）資本	98,265	98,128

下記の表は、エクイティ・ティア1資本からの控除の対象となる慎重性に基づく評価要件に関連して、公正価値で測定する金融商品に適用される評価調整の計算を示している。

慎重性に基づく評価に関する評価基準（PVA）（EU PV1）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在									
	リスク分類					分類レベルAVA－ 公正価値測定に 伴う不確実性		分類レベル合計－ 分散後		
	資本	利率	為替	信用	コモ ディ ティ	未経過 信用 スプ レッド AVA	投資お よび資 金調達 コスト AVA	合計	うちト レーデ ィング勘 定におけ るトー タル・コ ア・アプ ローチ	うち銀 行勘定 におけ るトー タル・コ ア・アプ ローチ
1 市場価格の不確実性	1,408	260	17	266	11	17	41	853	307	546
3 クローズ・アウト・コスト	560	216	17	209	17			500	481	20
4 集中ポジション	275	142	13	35	9			473	343	130
5 早期償還	1	3						4	3	1
6 モデル・リスク	142	60	4	39		72		85	85	
7 業務リスク	95	40						135		135
10 将来的な管理費用	123	93	3	1				221	221	
12 追加的評価調整合計								2,315	1,440	875

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在									
	リスク分類					分類レベルAVA－ 公正価値測定に 伴う不確実性		分類レベル合計－ 分散後		
	資本	利率	為替	信用	コモ ディ ティ	未経過 信用 スプ レッド AVA	投資お よび資 金調達 コスト AVA	合計	うちト レーデ ィング勘 定におけ るトー タル・コ ア・アプ ローチ	うち銀 行勘定 におけ るトー タル・コ ア・アプ ローチ
1 市場価格の不確実性	1,225	196	21	234	13	25	35	759	232	527
3 クローズ・アウト・コスト	468	218	23	195	21			435	415	20
4 集中ポジション	217	150	14	26	12			419	284	135
5 早期償還	9	1		1				11	10	1
6 モデル・リスク	95	72	6	41		107		93	93	
7 業務リスク										
10 将来的な管理費用	107	17	34	35				192	192	
12 追加的評価調整合計								1,941	1,227	714

追加ティア1資本

追加ティア1資本は、主に下記のような特徴のある劣後債証券で構成されている。

- ・満期および償還要件がない。
- ・当社グループがその資本の20%以上を保有する銀行、子会社またはその他企業は保有していない。
- ・損失を吸収する能力がある。
- ・発行日の最短5年後、発行者の裁量により行使できる買戻要件を設けることができる（監督者の許可が必要である。）。
- ・何ら銀行に対する負担なく、清算される可能性のある分配可能な部分から生じる報酬を有する。

本項目はさらに適格性についての上限の範囲内での株主資本における非適格非支配株主準備金も含む。

追加ティア1自己資本証券を償還する権限は本項目から控除されている。

ティア2資本

ティア2資本は、買戻要件のない劣後債およびティア1資本の適格性についての上限の範囲内での非適格非支配株主準備金で構成される。残存期間が5年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。

ティア2資本からのプルデンシャル・ディスカウントは主に以下を対象としている。

- ・優れた金融機関におけるティア2資本項目
- ・ティア2自己資本証券の買戻権限

規制資本の構成および発展

規制資本および規制調整の詳細については、本項の補記1「規制資本の詳細」を参照。

資本として認識された負債証券の詳細およびCRR規則の実施に必要なテンプレート（EU CCA）に従ったそれらの特徴を示す表は、投資家向け広報ウェブサイト <https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents/documentation-on-programs-and-issuances> におけるBNPパリバの負債部門において入手可能である。

規制資本（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
エクイティ・ティア1（CET1）資本：証券および準備金	114,932	112,231
資本性証券および関連株式発行プレミアムの勘定	19,078	20,202
うち普通株式	19,078	20,202
利益剰余金	92,980	87,453
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	(4,272)	(2,277)
非支配株主持分（連結CET1で認められている金額）	2,560	2,448
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された利益	4,587	4,406
規制上の調整前のエクイティ・ティア1（CET1）資本	114,932	112,231
エクイティ・ティア1（CET1）資本：規制上の調整	(16,667)	(14,103)
エクイティ・ティア1（CET1）資本	98,265	98,128
追加ティア1（AT1）資本：証券	17,127	16,124
追加ティア1（AT1）資本：規制上の調整	(509)	(484)
追加ティア1（AT1）資本	16,617	15,640
ティア1資本（T1=CET1+AT1）	114,882	113,768
ティア2（T2）資本：証券および引当金	21,286	20,683
ティア2（T2）資本：規制上の調整	(3,894)	(3,870)
ティア2（T2）資本	17,392	16,813
資本金合計（TC=T1+T2）	132,274	130,581

規制資本の変動（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在
エクイティ・ティア1（CET1）資本	
2024年12月31日現在	98,128
エクイティ・ティア1資本：証券および準備金	2,701
資本性証券および関連株式発行プレミアム	(1,124)
うち普通株式	(1,124)
利益剰余金	5,527
その他の包括利益累計額	(1,995)
非支配株主持分（連結CET1で認められている金額）	112
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	181
エクイティ・ティア1（CET1）資本：規制上の調整	(2,564)
うち追加的評価調整	(375)
うち無形資産	(1,840)
うち将来利益に依拠する、一時差額により生じるものを除く繰延税金資産純額	26
うちキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	(247)
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	(357)
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債に係る損益	190
うち当社グループが自己資本の控除を行った証券化ポジション	17
うちその他規制上の調整	21
2025年12月31日現在	98,265
追加ティア1資本	
2024年12月31日現在	15,640
追加ティア1（AT1）資本：証券	1,002
追加ティア1（AT1）資本：規制上の調整	(25)
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	(1)
その他	(24)
2025年12月31日現在	16,617
ティア2資本	
2024年12月31日現在	16,813
ティア2（T2）資本：証券および引当金	603
ティア2（T2）資本：規制上の調整	(25)
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	14
その他	(39)
2025年12月31日現在	17,392

株式を構成する適格債務の変動

(単位：百万ユーロ)	ティア 1	ティア 2
2024年12月31日現在	15,872	20,435
新発債	2,762	4,924
償還額	(1,348)	(791)
プルデンシャル・ディスカウント		(605)
経過措置の失効		(1,246)
その他	(433)	(1,715)
2025年12月31日現在	16,853	21,002

規制資本に関する経過措置

CRR規則は、ティア 1 およびティア 2 規制資本に対する追加適格基準を導入し（経過措置対象）、これらの追加条件を満たさない特定商品の健全性の認識を可能にするため、2025年 6 月28日までの経過措置期間が設定された。当該日付以降、バイルイン条項のない第三国の法律（CRR規則第52条第 1 項（p）および第63条（n））に基づいて発行されたこれらの商品は、規制資本には含まれなくなるものの、満期まで金融資源として健全性価値はなく、バランスシートには含まれたままである。

中央政府、地方政府または地方機関が発行した株主株式を通じて公正市場価値で測定する金融商品に、未実現損益の一時的な処理においてCRR規則第468条に定められた規定が適用された効果は、以下に記載されている。

ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定適用の影響（CRR規則第468条）（段階的に導入）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
利用可能な資本		
1 エクイティ・ティア1（CET1）資本	98,265	98,128
2 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のエクイティ・ティア1（CET1）資本	97,933	
3 ティア1資本	114,882	113,768
4 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のティア1資本	114,550	
5 総資本	132,274	130,581
6 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合の総資本	131,942	
リスク加重資産		
7 リスク加重資産	779,490	762,247
8 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のリスク加重資産	779,703	
自己資本比率		
9 エクイティ・ティア1（CET1）資本	12.61%	12.87%
10 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のエクイティ・ティア1（CET1）資本	12.56%	
11 ティア1資本	14.74%	14.93%
12 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のティア1資本	14.69%	
13 総資本	16.97%	17.13%
14 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合の総資本	16.92%	
レバレッジ比率		
15 レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,565,819	2,464,334
16 レバレッジ比率	4.48%	4.62%
17 ソブリンのエクスポージャーに関する一時的な規定（CRR規則第468条）が適用されていない場合のレバレッジ比率	4.46%	

資本要件およびリスク加重資産

下記の表は、リスクの種類別のリスク加重資産および資本要件を表示している。資本要件は、リスク加重資産の8%を構成する。

リスク加重エクスポージャー額の概要（EU 0V 1）（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			自己資本要件
	2025年12月31日現在	2025年9月30日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在
1 信用リスク	566,950	572,665	579,602	45,356
2 うち標準的アプローチ	290,442	286,563	227,092	23,235
3 うち基礎的なIRB（IRBF）アプローチ	109,495	115,028		8,760
4 うちスロットティング・アプローチ				
EU 4a うち簡便加重法に基づく株式			38,949	
5 うち先進的なIRB（IRBA）アプローチ	157,405	157,254	311,061	12,592
6 取引先信用リスク	40,175	41,437	48,097	3,214
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）	4,055	3,570	3,158	324
8 うち内部モデル手法（IMM）	27,422	29,632	31,554	2,194
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	8,441	7,831	8,827	675
うち信用評価調整			4,084	
9 うちその他取引先信用リスク	257	405	474	21
10 信用評価調整リスク-（CVAリスク）	3,902	4,942		312
10a うち標準的アプローチ（SA）	1,674	1,727		134
10b うち基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	2,228	3,215		178
10c うち簡便法				
15 決済リスク	12	16	40	1
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	25,027	20,489	20,697	2,002
17 うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBA）	14,938	11,588	11,308	1,195
18 うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-ERBA）	1,681	1,426	1,565	134
19 うち標準的アプローチ（証券化-SA）	8,408	7,475	7,824	673
EU 19a うち、1,250%の加重がされたエクスポージャー（または自己資本から控除されたエクスポージャー）（注1）				
20 市場リスク	30,948	28,598	28,123	2,476
21 うち代替標準的アプローチ（A-SA）				
EU 21a うち簡便標準的アプローチ（S-SA）				
うち標準的アプローチ	8,407	8,620	7,968	673
22 うち代替内部モデルアプローチ（A-IMA）				
うち内部モデルアプローチ（IMA）	22,313	19,979	20,155	1,785
24 業務リスク	112,475	111,030	64,964	8,998
うち基礎的指標アプローチ			9,137	
うち標準的アプローチ			11,094	
うち先進的計測アプローチ（AMA）			44,733	
25 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）（注2）	23,245	21,918	20,724	1,860
26 適用されるアウトプット・フロア（%）	50	50		-
27 フロア調整（移行キャップ適用前）	-	-		-
28 フロア調整（移行キャップ適用後）	-	-		-
29 合計	779,490	779,177	762,247	62,359

（注1） 当社グループは、1,250%の加重ではなく、控除アプローチを選択した。自己資本から控除された銀行勘定における証券化エクスポージャーの額は、2025年12月31日現在、394百万ユーロであった（2024年12月31日現在は402百万ユーロ）。

(注2) 2025年度より、控除の閾値を下回る額のリスク加重資産は信用リスクに含まれるようになり、これらの額は「控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）」の項目にも表示されている。この新しい表示方法は、リスク加重資産の総額に影響を与えない。

当社グループのリスク加重資産合計は、2024年12月31日現在の762.2十億ユーロと比べて、2025年12月31日現在において779.5十億ユーロとなった。内部モデルを使用して計算されたリスク加重資産は、2025年12月31日現在において当社グループのリスク加重資産のうち43%であった。

リスクの種類別のリスク加重資産の内訳は、個々の該当するセクションに記載されている。

プルデンシャルによる資本の控除の閾値を下回る額は、CRR規則第48条に基づき250%の加重がされる資産である。これらは主に以下のものを含む。

- ・標準的手法を使用して加重されるプルデンシャル・スコープにおいて持分法の下で連結される保険事業体を除く、持分法の下で連結される信用機関または金融機関
- ・当社グループが10%超の持分を有する信用機関または金融機関における高率の金利
- ・将来予測に依拠し、一時差額により生じる繰延税金資産

決済リスクは、CRR規則第378条において証券取引に係る決済の遅滞に関連する損失のリスクとして定義される。2025年12月31日現在において、当該リスクに関するリスク加重資産は12百万ユーロであり、当社グループにとって重要なものではなかった。

2025年度におけるリスク加重資産の変動

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

- ・資産規模に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動による影響および当社グループが開始した有効な証券化プログラムおよび信用保険に関する影響
- ・資産の質に対する効果：リスク・パラメーター（内部格付に基づくアプローチのためのデフォルト確率および債務不履行による損失、ならびに標準的アプローチのためのリスク加重等）の変動による影響
- ・モデルの更新に対する効果：内部モデルの使用における変更（新モデルの導入、新たなエクスポージャー・スコープの展開、リスク・パラメーターの年1回の再校正または検討、アドオンの適用等）による影響
- ・手法および方針に対する効果：リスク加重資産の計算に影響を与える手法の変更および新たな規制要件の確立による影響（特に、2025年1月1日以降のCRR 3規則の適用）
- ・取得および処分に対する効果：連結範囲変更による影響
- ・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動による影響

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（段階的に導入）

リスク加重資産 (単位: 百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	主要な要因							変動 合計	2025年 12月31日 現在
		資産規模	資産の質	モデルの 更新	手法および 方針	取得および 処分	通貨	その他		
信用リスク	579,602	(3,435)	(10,113)	77	(15,552)	5,158	(15,069)	26,282	(12,652)	566,950
取引先信用 リスク	48,097	2,711	(2,880)	(5,978)	(996)		(670)	(109)	(7,922)	40,175
信用評価調整 リスク-CVAリ スク	-	(2,004)	(800)	(1,322)	8,748			(720)	3,902	3,902
決済リスク	40	(28)							(28)	12
銀行勘定にお ける証券化ポ ジション	20,697	5,533	1,193		(1,574)		(1,177)	355	4,330	25,027
市場リスク	28,123	2,780	(770)		(436)	243		1,008	2,825	30,948
業務リスク	64,964	3,004	960		39,192	4,425		(69)	47,511	112,475
控除の閾値を 下回る額 (250%のリス ク・ウェイト が適用され る)(注1)	20,724							(20,724)	(20,724)	-
合計	762,247	8,560	(12,410)	(7,218)	29,377	9,825	(16,916)	6,024	17,243	779,490

(注1) 2025年度より、控除の閾値を下回る額のリスク加重資産は信用リスクに含まれている。この新しい表示方法は、リスク加重資産の総額に影響を与えない。なお、2024年12月31日現在のデータは、2024年12月31日終了事業年度のBNPパリバの有価証券報告書に公表されたデータと比較して修正されておらず、表示方法でのこの変更は「その他」の項目内に表示されている。

2025年度におけるリスク加重資産17十億ユーロの増加の主な原因は下記のとおりである。

- ・主に2025年1月1日以降のCRR3の初度適用（トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）を控除後）に係る方法論的および規制的な更新に関連した29十億ユーロの増加
- ・主にアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収に係る範囲効果に関連した10十億ユーロの増加
- ・当社グループが開始した有効な証券化の影響を除いた事業活動に関連した9十億ユーロの増加
- ・リスク・パラメーターの更新およびその他のリスク加重資産の最適化に関連した12十億ユーロの減少
- ・モデルの更新に関連した7十億ユーロの減少
- ・通貨に対する効果に起因する17十億ユーロの減少

各リスクの種類別の2025年の主な変動に関する説明は、個々の該当するセクションに詳述されている。

リスク加重資産の事業部門別内訳

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産（段階的に導入）

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	ホールセールバンキング部門			コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門		インベストメント&プロテクションサービス部門	コーポレート・センター	合計
	グローバル・バンキング事業	グローバル・マーケット事業	証券管理事業	コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業	専門的金融事業			
信用リスク（注1）	100,803	14,786	4,068	248,361	127,772	49,141	22,020	566,950
うち標準的アプローチ	7,150	5,344	1,446	107,915	117,823	42,885	7,879	290,442
うちIRBFアプローチ	56,566	7,934	1,555	41,654	154	2,033	(401)	109,495
うちIRBAアプローチ	37,022	1,509	1,067	98,523	9,666	4,215	5,404	157,405
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション								
取引先信用リスク	727	35,076	1,903	1,597	44	500	328	40,175
うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）	73	3,086		365	44	500	(13)	4,055
うち内部モデル手法（IMM）	189	25,036	913	1,118			166	27,422
うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	465	6,811	987	2			175	8,441
うち信用評価調整								
うちその他		143	2	112				257
信用評価調整リスク-CVAリスク	76	3,515	24	50	82	137	17	3,902
うち標準的アプローチ（SA）		1,674						1,674
うち基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	76	1,841	24	50	82	137	17	2,228
うち簡便法								
決済リスク		12						12
銀行勘定における証券化エクスポージャー	11,767	7,403		5,028	712	88	29	25,027
うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBA）	6,889	3,346		4,753	113		(163)	14,938
うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-ERBA）	4,412	3,379		275	347		(5)	8,408
うち標準的アプローチ（証券化-SA）	466	679			252	88	196	1,681
市場リスク	2,193	24,002	449	3,209	379	515	202	30,948
うち代替標準的アプローチ（A-SA）								
うち簡便標準的アプローチ（S-SA）								
うち標準的アプローチ	2,193	2,670	58	2,413	379	493	202	8,407
うち代替内部モデルアプローチ（A-IMA）								
うち内部モデルアプローチ（IMA）		21,126	391	773		22		22,313
業務リスク	15,092	31,272	5,043	29,884	18,743	11,212	1,230	112,475
うち基礎的指標アプローチ								
うち標準的アプローチ								
うち先進的計測アプローチ（AMA）								
合計	130,658	116,068	11,486	288,128	147,731	61,594	23,825	779,490

（注1） 2025年度より、控除の閾値を下回る額の加重資産は信用リスクに含まれている。この新しい表示方法は、リスク加重資産の総額に影響を与えない。なお、2024年12月31日現在のデータは、2024年12月31日終了事業年度のBNPパリバの有価証券報告書に公表されたデータと比較して修正されていない。

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	ホールセールバンキング部門			コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門		インベストメント&プロテクションサービス部門	コーポレート・センター	合計
	グローバル・バンキング事業	グローバル・マーケット事業	証券管理事業	コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業	専門的金融事業			
信用リスク	122,171	13,670	4,302	230,906	125,959	42,536	40,057	579,602
うち標準的アプローチ	6,450	3,237	488	85,978	113,857	13,760	3,321	227,092
うちIRBFアプローチ								
うちIRBAアプローチ	114,061	8,751	3,691	138,139	10,509	6,306	29,604	311,061
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	1,659	1,682	124	6,789	1,593	22,469	4,632	38,949
取引先信用リスク	783	41,016	2,386	2,080	130	338	1,363	48,097
うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）	3	2,270		538	56	286	6	3,158
うち内部モデル手法（IMM）	199	27,117	1,631	1,472	0	0	1,134	31,554
うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	522	7,359	744				202	8,827
うち信用評価調整	14	3,845	9	70	74	51	21	4,084
うちその他	45	426	3					474
信用評価調整リスク-CVAリスク								
うち標準的アプローチ（SA）								
うち基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）								
うち簡便法								
決済リスク	-	40	-	-	-	-	-	40
銀行勘定における証券化エクスポージャー	9,929	6,803		3,185	355	84	340	20,697
うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBA）	6,003	2,177		3,098	31			11,308
うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-ERBA）	353	649			161	84	317	1,565
うち標準的アプローチ（証券化-SA）	3,573	3,976		87	164		23	7,824
市場リスク	2,781	20,516	359	3,670	398	175	224	28,123
うち代替標準的アプローチ（A-SA）								
うち簡便標準的アプローチ（S-SA）								
うち標準的アプローチ	2,774	1,962	53	2,414	398	143	224	7,968
うち代替内部モデルアプローチ（A-IMA）								
うち内部モデルアプローチ（IMA）	7	18,554	306	1,256		33		20,155
業務リスク	10,373	14,163	4,197	18,137	14,472	3,663	(41)	64,964
うち基礎的指標アプローチ	461	481	276	2,004	5,588	401	(73)	9,137
うち標準的アプローチ	1,748	1,710	406	3,540	3,172	375	142	11,094
うち先進的計測アプローチ（AMA）	8,164	11,973	3,514	12,593	5,713	2,887	(110)	44,733
控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）	13	114	280	10,204	2,778	940	6,394	20,724
合計	146,050	96,323	11,524	268,183	144,093	47,736	48,338	762,247

事業別リスク加重資産の分類は、56%がコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業37%ならびに専門的金融事業19%を含む。）、33%がホールセールバンキング部門、8%がインベストメント&プロテクションサービス部門、および3%がコーポレート・センターで構成されており、当社グループの多様な事業構成を反映している。

2025年における当社グループのリスク加重資産の増加は、17十億ユーロであり、内訳は以下のとおりであった。

- ・ホールセールバンキング部門における4十億ユーロの増加（CRR規則の進化に係るグローバル・マーケット事業における20十億ユーロの増加ならびに為替効果と同様に証券化および信用保険を含むリスク加重資産の最適化に係るグローバル・バンキング事業における15十億ユーロの減少を含む。）
- ・CRR規則の進化に続くコマーシャルバンキング業務の20十億ユーロの増加。これは、証券化および信用保険を含むリスク加重資産の最適化により補填されている資産の進化に関連している。
- ・主にアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収に牽引された、インベストメント&プロテクションサービス部門における14十億ユーロの増加
- ・専門的金融事業の4十億ユーロの増加。これは、CRR規則の進化、為替効果によって一部相殺された資産の進化に関連している。
- ・CRR規則の進化に係るコーポレート・センターにおける25十億ユーロの減少

CRR規則に従って、異なるリスク・カテゴリーおよび異なるアプローチに応じてリスク加重のエクスポージャー額を示す下記表「リスク・レベル別リスク加重エクスポージャー額について、モデル化された場合と標準的場合の比較（EU CMS1）」が記載されている。

アウトプット・フロアが適用する下限（列「アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産」）を決定するために、第465条の経過措置を適用せず、標準的アプローチに基づいて計算されるリスク加重資産額（列「完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産」）は、今回導入および適用される実施技術基準に従って提示されており、貸借対照表の動的管理、緩和措置およびこれらの措置の適用延期の可能性を考慮せず、貸借対照表が固定されているという前提に基づいている。

また、列「完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産」に表示される数値は、CRR規則第465条に規定されたいかなる経過措置の適用も除外する。一方、これらの経過措置は、列「アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産」には考慮されている。両方において、CRR規則第495条の経過措置は適用されている。

また、代替的－標準的アプローチ（A-SA）を用いて算出し、以下の表に示す市場リスク加重のエクスポージャー額は、アウトプット・フロアの算定のみ使用する標準的アプローチ（S-TREA）を用いたエクスポージャーの総額に含まれる。トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の適用を視野に入れ、BNPパリバ・グループは、市場リスクに係る自己資本要件の決定において、可能な限り広範なエクスポージャーについてのリスク加重のエクスポージャー額を決定する際に、代替的－内部モデルアプローチ（A-IMA）を維持する予定である。トレーディング勘定の抜本的見直しは、アウトプット・フロアの算定を除き、欧州委員会の委任規則により適用時期が延期していることから現在は適用されていない。トレーディング勘定の抜本的見直しの基準に関する多くの修正は、現在欧州委員会により検討されており、これらの協議により生じる可能性のある変更は、以下に記載する要素には含まれない。

リスク・レベル別リスク加重エクスポージャー額について、モデル化された場合と標準的場合の比較（EU CMS1）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在におけるリスク加重エクスポージャー額（リスク加重資産）				
	金融機関が使用の承認権を持つモデル化されたアプローチによるリスク加重資産	標準的アプローチが適用されるポートフォリオのリスク加重資産	実際のリスク加重資産合計額	完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産(注1)	アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産
1 信用リスク（カウンターパーティは除く。）	266,900	290,442	566,950	766,022	726,068
2 取引先信用リスク	30,265	9,910	40,175	201,609	134,957
3 信用評価調整リスク		3,902	3,902	3,902	3,902
4 銀行勘定における証券化エクスポージャー	14,938	10,089	25,027	54,801	32,105
5 市場リスク	22,313	8,407	30,948	67,558	67,558
6 業務リスク		112,475	112,475	112,475	112,475
7 その他のリスク加重エクスポージャー額		12	12	12	12
8 合計	334,415	435,239	779,490	1,206,380	1,077,077

（注1） CRR規則第92条第5項および第6項に従い、標準的アプローチを用いて算定されたリスク加重資産の合計（CRR規則第465条の経過規定を適用しない。）および内部モデルアプローチを用いて算定されたリスク加重資産の合計を比較するため、アウトプット・フロアの適用に係る移行期間の終了時に用いられるリスク加重エクスポージャーの額に相当する。

自己資本および資本計画

自己資本

BNPパリバ・グループでは、数々の規制を遵守することが求められている。

- ・銀行監督もその対象となる、CRRおよびCRDに基づく欧州の銀行規則
- ・銀行業務および保険業務の追加監督に関する金融コングロマリット上の規則。BNPパリバの保険事業は、ソルベンシーII保険規則に準拠している。

したがって、単一監督メカニズム（SSM）の文脈において欧州中央銀行は、2014年11月4日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

銀行規則および監督に基づく要件

第1の柱に関して、当社グループは、

- ・エクイティ・ティア1（CET1）最低比率4.5%
- ・ティア1資本最低比率6%
- ・自己資本合計最低比率8%

の要件を有する。

－バッファーとしての追加的な要件

BNPパリバは、第1の柱に関する最低資本要件に加え、追加エクイティ・ティア1資本バッファーをも維持しなくてはならない。

- ・資本維持バッファーがリスク加重資産の2.5%に相当すること。このバッファーの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。
- ・以下は、金融機関の破綻によるシステム・リスクを制限するために定義される2つのバッファーである。以下の2つのバッファーのうち最上位のもののみが適用される。
- ・グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SII）のバッファーは、銀行のグローバルなシステム上の重要性に対応するバーゼル委員会により定められた手法に基づき、金融安定理事会により定義されるエクイティ・ティア1資本の追加で構成される。グローバルなシステム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、提供するサービスのための銀行情報サービスの利用、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な金融機関：最新の評価手法およびより高い損失吸収要件」（BCBS 255）において詳述されている。

当社グループは、2025年11月12日付で金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）から、2024年末のデータベースにおけるスコアに相当する、2025年におけるグローバルなシステム上重要な金融機関の一覧のサブカテゴリ2に入った旨の通知を受領した。

その結果、2026年1月1日から適用されている当社グループに対するG-SIIバッファー要件は、リスク・エクスポージャー合計の1.5%であった従来の要件から変更はない。

2025年12月31日時点の当社グループのG-SII指標に関する直近の更新は、2026年4月にBNPパリバの投資家および株主向けのウェブサイトで公表された。

- ・その他のシステム上重要な金融機関（0-SII）のバッファは、破綻が国内経済に影響を与える銀行の資本要件を強化することが目的である。BNPパリバの0-SIIバッファは、1.5%に設定されている。
- ・システミック・リスク・バッファは、長期的にシステミック・リスクまたはマクロ・プルーデンスな反循環的リスクを制限することが目的である。当社グループのかかるバッファは、2024年12月31日現在の0.04%に対して、2025年12月31日現在は0.14%に設定されている。
- ・反循環的資本バッファは、貸出残高の増加が加速して資本要件がゆっくりと減少する期間に徐々に資本要件を強化するための調整を目的としたエクイティ・ティア1資本の追加として定義された。比率は指定された国内当局の自由裁量の決定によって各国で設定される可能性がある。通知された国別の比率と照らし合わせると、BNPパリバの反循環的資本バッファは、2024年12月31日現在の0.67%と比較して、2025年12月31日現在は0.74%であった（本項の補記2「反循環的資本バッファおよびG-SIIバッファ」を参照。）。

－第2の柱の要件

監督について、バーゼル合意の第2の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であることを決定することを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）は、金融機関が、通常の業務において発生するリスクを補填する資本要件を内部測定し、自己資本の適切性を評価するプロセスである。自己資本に関する内部評価プロセスは、年次監督審査プロセスのために用いられる。

BNPパリバ・グループ内において、自己資本に関する内部評価プロセスは、欧州中央銀行の自己資本に関する内部評価プロセスについての指針に明記された2つの主要な原則、すなわち内部測定において自己資本要件を満たす、当社グループの利用可能な資本の水準が充分であるかの評価および将来の資金計画に基づいている。

自己資本に関する内部評価プロセスでは、当社グループで生じるリスクに対して利用可能な資本が十分であるかどうかを内部的な観点から評価し、その際にバーゼル規制に規定される第1の柱のリスクおよび当社グループのリスク認知システムの枠組内で重要とされる第2の柱のリスクから生じる資本要件の包括的な定量化を行っている。この観点では、第1の柱および第2の柱のリスクを補填する資本要件が、内部的かつ定量的なアプローチを用いて評価され、必要に応じて定性的なアプローチおよび専門の監視枠組によって補充される。

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは、特に規制要件を考慮し、また、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制変更に備えるために第一級の信用格付を維持するという当社グループの目標を考慮して、将来的な自己資本および資本要件の予測に用いられる。

資本計画は、規制要件および当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下等様々なシナリオでの安定性のテストを行う。

監督審査プロセスの結果の通知

監督審査プロセスの結果は、毎年、欧州中央銀行によりBNPパリバの業務執行陣に通知される。2026年度に適用される要件は、2025年10月30日に通知された。

監督審査プロセスの決定は2つの項目、すなわち、「第2の柱の要件」(P2R)として知られる要件、および公表されていない「第2の柱のガイダンス」(P2G)と呼ばれる指針から構成されている。2025年に欧州中央銀行により実施された監督審査プロセスの評価に従い、2026年1月1日以降当社グループが満たさなければならない第2の柱の要件は以下のとおりである。

- ・エクイティ・ティア1資本は1.05% (2024年の監督審査プロセスと比較してマイナス9ベシス・ポイント)
- ・ティア1資本は1.34%
- ・総資本は1.73%

当社グループが連結ベースで遵守しなければならないレバレッジ比率要件は、0.10%の第2の柱の要件を含めて3.85%のまま変わらなかった。

ー資本要件

当社グループのエクイティ・ティア1比率、ティア1比率および総資本比率は、適用ある配当額の制限に関する規制(最大配当可能額(MDA))に従って、随時、下記の要件を遵守しなければならない。

- ・CRR第92条第1項(a)、(b)および(c)に基づき、それぞれ最低エクイティ・ティア1比率、最低ティア1比率および最低総資本比率
- ・第2の柱の要件
- ・該当する国内法令によって国内法化された、CRD指令第128条第6項に従った統合バッファー要件

すべての資本要件（段階的に導入）

	2025年12月31日	2026年12月31日(注2)
エクイティ・ティア1資本：最低要件(第1の柱)	4.50%	4.50%
エクイティ・ティア1資本：第2の柱の要件(注1)	1.14%	1.05%
統合バッファ要件	4.88%	4.92%
うち資本維持バッファ	2.50%	2.50%
うちG-SII/0-SIIバッファ	1.50%	1.50%
うち反循環的資本バッファ	0.74%	0.82%
うちシステミック・リスク・バッファ	0.14%	0.09%
すべてのエクイティ・ティア1資本要件	10.52%	10.47%
ティア1資本(CET1+AT1)：最低要件(第1の柱)	6.00%	6.00%
ティア1資本：第2の柱の要件(注1)	1.44%	1.34%
統合バッファ要件	4.88%	4.92%
すべてのティア1資本要件	12.32%	12.26%
総資本：ティア1資本(CET1+AT1)：最低要件(第1の柱)	8.00%	8.00%
総資本：第2の柱の要件(注1)	1.84%	1.73%
統合バッファ要件	4.88%	4.92%
すべての総資本要件	14.72%	14.65%

(注1) 第2の柱の要件のみが公表されている。2020年以降、第2の柱の要件は、指令(EU)2019/878第104a条の適用を考慮に入れている。

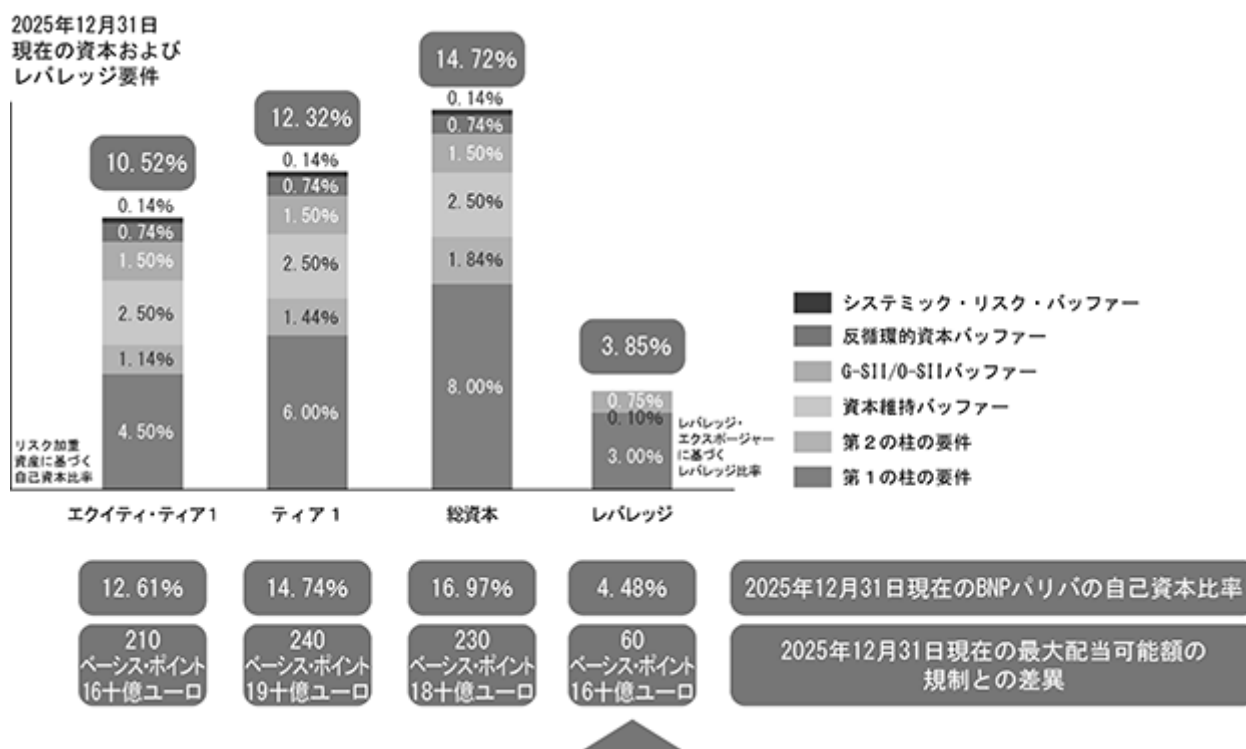
(注2) 2026年12月31日現在のBNPパリバの予測資本バッファは、2025年12月31日現在のリスク加重資産額に適用される2026年の比率の引上げを考慮に入れている(本項の補記2「反循環的資本バッファおよびG-SIIバッファ」を参照。)

2.5%の資本維持バッファ、1.5%のG-SII/0-SIIバッファ、1.14%の第2の柱の要件、0.74%の反循環的資本バッファおよび0.14%のシステミック・リスク・バッファを含む、エクイティ・ティア1資本要件(第2の柱のガイダンスは除く。)は、2025年12月31日現在10.52%であった。

2025年12月31日現在、BNPパリバのエクイティ・ティア1比率は、12.61%(注1)であり、欧州中央銀行から通知された2025年度に適用される最低要件のレベルを上回った。

(注1) CRR第465条、第468条および第495条に定義されている経過措置を含む。

最大配当可能額の規制に関する閾値（段階的に導入）



当社グループのエクイティ・ティア1資本、ティア1資本および総資本比率は、適用ある配当額の制限に関する規制（最大配当可能額（MDA））に従って、随時、下記の要件を遵守しなければならない。

- ・CRR規則第92条第1項(a)、(b)および(c)に基づいた、最低エクイティ・ティア1比率、最低ティア1比率および最低総資本比率
- ・第2の柱の要件
- ・該当する国内法令によって国内法化された、CRD指令第128条第6項に従った統合バッファ要件

さらに、当社グループは、レバレッジ比率要件に基づき配当額に適用される規制に関する閾値の対象にもなっている（L-MDA。下記「レバレッジ比率」を参照。）。

配当額に適用される規制に関する閾値を超える資本剰余金は、エクイティ・ティア1資本、ティア1資本、総自己資本およびレバレッジ比率に関するそれぞれの要件について算出された4つの額のうち最も少ない額に相当する。したがって、2025年12月31日現在、当社グループの総資本は、配当額に適用される規制に関する閾値より16十億ユーロ超過している。

加えて、2022年1月1日以降、当社グループは自己資本および適格債務の最低基準の要件に基づく新たな閾値の対象となる（M-MDA。下記「自己資本および適格債務の最低基準」を参照。）。これは、上記の最も少ない差異の計算では考慮されない（BRRD 2 第16a条に記載された制限）。

BNPパリバの比率は、連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠が要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する（下記「地域レベルでの資本管理」を参照。）。

保険事業に適用される要件

BNPパリバの保険事業には、ソルベンシーカバレッジ比率を計算するための基準であるソルベンシーII規則（フランス法に国内法化された指令2009/138/EC）が適用されている。

ソルベンシーIIの目的は、以下のとおりである。

- ・リスクの概念およびリスク選好度を組み入れること
- ・欧州全体の保険規則制度を統合すること
- ・監督当局にさらに権限を付与すること

ソルベンシーIIは3つの柱に基づき、以下を目的とする。

- ・第1の柱：経済資本に基づくアプローチと呼ばれる手法でソルベンシーを評価すること
- ・第2の柱：定性的要件（すなわち、リスクの評価に対する将来を見通したアプローチを含むガバナンスおよびリスク管理に関するルール。当該評価はORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）と呼ばれる。）を実施すること
- ・第3の柱：ソルベンシーを公益および当局への開示の基礎とし、保険事業の透明性を改善すること

BNPパリバ・カーディフ・グループは、計算および報告に加え、リスク管理およびガバナンスの両方からこの規則を適用している。ソルベンシーIIに関連するデータは、BNPパリバ・カーディフ・グループのウェブサイト<https://www.bnpparibascardif.com/en/financial-informations>に公表されたソルベンシーおよび財政状態のレポート（SFCR）において入手可能である。

保険リスクは「3（8）保険リスク（監査済）」に記載されている。

ソルベンシーIIは2つの資本要件を設定している。

- ・ソルベンシー資本要件（SCR）
- ・最低資本要件（MCR）または各社におけるソルベンシー資本要件の当社グループの最低要件

ソルベンシー資本要件（SCR）は、リスク間の相関関係を考慮し、すべての一連の事象の影響を和らげるために要求される自己資金のレベルである。1年間のタイムスケールの範囲内で200年遡った期間の事象をカバーするために、ソルベンシー要件が測定される（バリュエ・アット・リスクは99.5%）。BNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー資本要件は、規制によって定められた標準公式を用いて測定される。

BNPパリバ・カーディフ・グループの資本管理方針は、特に、規制によって定められた制限およびレベルに従って、プルデンシャル・ソルベンシー要件が満たされるようにすること、リスクおよびソルベンシーの自己評価の範囲内で定義されるソルベンシー資本要件の少なくとも100%をカバーすることならびに資本金、劣後債およびその他の自己資本要素の間で最適なバランスが保てるよう自己資本を構築することを目的としている。

2024年12月31日現在において、ソルベンシー資本要件を満たす適格な自己資本は、15,426百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件の値は9,752百万ユーロ、ソルベンシー資本要件のカバレッジ比率は158%であった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件を満たす適格な自己資本は、11,518百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件の値は4,938百万ユーロであり、ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件のカバレッジ比率は、233%であった。

2025年12月31日現在におけるソルベンシー報告は2026年5月20日に公表された。

金融コングロマリットのさらなる監督に関する規制の遵守

BNPパリバ・グループは、欧州委員会による委任規則342/2014により補充され、2014年11月3日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令2002/87/EUに従って、バンカシュラーとして、また金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。

自己資本、大口エクスポージャーへの監視およびグループ会社間取引に対する追加的な制限が導入されたため、金融コングロマリット指令は、銀行事業および保険事業における既存の規則に追加して、さらなる健全性の監督を規定した。

金融コングロマリットは、連結ベースで自己資本に関する追加要件を遵守する必要がある。これは、複数のレバレッジを除外する一方、銀行事業および保険事業の両方におけるリスクをカバーするために十分な資本を求める目的である。

資本の余剰または不足は、銀行事業および保険事業に適用される、金融コングロマリットの株式資本およびソルベンシー要件の差異から生じる。

- ・金融コングロマリットの資本は、事業別のソルベンシー規則に基づいて決定される（銀行事業にはCRRが適用され、保険事業にはソルベンシーIIが適用される。）。
- ・金融コングロマリットに対する要件は、監督審査プロセスに起因する要件および資本バッファのすべてを含み、CRR規則およびCRD指令規則に従って算出される銀行事業の資本要件およびソルベンシーII規則に従って算出される保険事業に対するソルベンシー資本要件に基づいて決定される。

金融コングロマリットの自己資本を算出する際、保険事業体の要件および控除は、CRR規則に定義される規則に代わり、ソルベンシーII規則に従って取り扱われる。これらの規則は、株式保有に対する標準的手法に従った加重の適用で構成される（「3（3）信用リスク」内の「信用リスク：標準的手法に基づく株式」を参照。）。

金融コングロマリットに対する健全性監督の統制は、四半期毎に、最高財務責任者を議長として議事を行う資本委員会により行われる。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、金融コングロマリットとしての123.3十億ユーロの要件と比較して合計144.2十億ユーロの資本を有していたが、これは20.9十億ユーロの資本剰余金を有していることを示している。

金融コングロマリットー自己資本および自己資本比率（EU INS 2）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1 金融コングロマリットの自己資本の補足要件（金額）	20,883	24,754
2 金融コングロマリットの自己資本比率（%）	116.9%	121.1%

再生および破綻処理

2008年／2009年の金融危機を受けて、国際的な銀行規制組織は、金融安定理事会の勧告に基づき、金融機関を巻き込んだ危機的局面における当局の管理を容易にし、経済および公的金融の潜在的な破綻の影響を限定するために、一連の規制および指令を採択した。これらの規則は以下のものを含む。

- ・銀行の困難な状況における回復のよりふさわしい予想および監督をするための監督当局の、とりわけ再生計画を用いた権限および手段
- ・自力での回復が不能でかつ破綻処理を行う銀行の秩序立った破綻処理を実施するための破綻処理当局の権限および手段。これは、当局が破綻処理計画の準備をすることができるように、破綻処理文書および詳細な報告書において銀行から要求された事項に基づいている。
- ・金融機関に対する規制要件の追加。これらの要件は、大部分が重複し、損失を吸収するためのもしくは株式に転換するための十分な負債を確保することを目的としている。具体的には以下により構成される。
 - ・グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIIs）に対するTLAC（総損失吸収能力）比率
 - ・すべての欧州の金融機関に適用されるMREL（自己資本および適格債務の最低基準）比率
- ・公的資金による援助を防ぐことを目的とし、銀行により融資される欧州レベルでの単一破綻処理基金の創設に加え、TLACおよびMREL適格債（非上位優先債）の追加カテゴリーを含む債権者の格付の見直しを伴う銀行のペイルイン規則

金融安定理事会の勧告は、2013年7月に特に再生計画および破綻処理計画の策定を義務化し、また金融健全性監督・破綻処理機構(*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*)に破綻処理権限を与え、フランス銀行法に置き換えられた。

欧州レベルでは、指令2014/59/EU（BRRD—金融機関の再生および破綻処理に関する欧州指令）が2014年に採択され、EU加盟国の法律に置き換えられた。この指令は、2014年の規則（EU）806/2014（単一破綻処理メカニズム規則）および様々な追加的委任規則と同様に、欧州の金融機関における再生および破綻処理を管理する現行の規制を形成する。2016年11月の欧州委員会による提案を受けて、BRRD 2 およびSRMR 2 に含まれる改正は承認され、2019年6月7日に官報に掲載された。フランスでは、BRRD 2 指令の国内法化を2020年12月21日に完了した。

再生計画

当社グループレベルで作成された再生計画は、当社グループが行き詰った状況に陥った場合に考えられる再生オプションを説明したものである。損失を吸収するための当社グループの業務、回復力および能力を監督機関が把握するために必要となる情報も含まれている。

2025年9月末、BNPパリバは再生計画のアップデートを、監督当局である欧州中央銀行に提出した。単一破綻処理委員会（SRB）およびその他の当局は、再生計画を欧州中央銀行から入手できる。

金融安定理事会の提言およびフランス通貨金融法典の条項に従って準備された再生計画は、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対し、審査のために提出され、その後取締役会の承認に回された（「第5 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照。）。

新版のかかる計画は、計数の更新を含み、当社グループの組織および活動における変更を考慮に入れている。これは、検証された再生シナリオおよび特定された再生オプションの詳細な説明を伴う。かかる計画は、欧州中央銀行および破綻処理カレッジに参加する当局の指摘も考慮に入れ、欧州における規則の発展と共に2025年2月に達成された。かかる計画には、業務執行陣および欧州中央銀行が参加の上でBNPパリバが定期的に行っている、当該計画の特定の状況についてのリハーサルから得た教訓も組み込まれている。

破綻処理カレッジは、欧州中央銀行の援助の下に組織され、欧州銀行監督機構および単一破綻処理委員会と同様にBNPパリバが存在感を有するEU加盟国における当該当局により構成される。

破綻処理文書

2025年に、当社グループは一連の文書を単一破綻処理委員会（SRB）に提出した。また、かかる文書には、BNPパリバの潜在的な破綻処理に関する計画を監督機関が準備するために必要となる情報が含まれている。

2016年以降、当社グループは、一連の文書を毎年提供している。これらはBNPパリバおよびその子会社の負債（負債データ報告）についての分析報告書を含んでいる。当該報告書において、単一破綻処理委員会からの要求どおり、ベイルインの適用がある適格債務の将来の基準についての分析、様々な財務分析、当社グループの組織構造の提示ならびに破綻処理の際のその重要な機能および運用の継続性の分析を実施している。これらの報告書は、（委員会の代理で）欧州銀行監督機構によって定型化された要件に準拠している。

2024年に、BNPパリバはまた、単一破綻処理委員会の支援の下に組織された、単一破綻処理委員会、金融健全性監督・破綻処理機構およびその他の欧州銀行破綻処理機構の一連の運営会議に参加した。これらの会議の目的は、当社グループの潜在的な破綻処理に対処する能力に関して単一破綻処理委員会の分析を深めることである。

危機管理グループ（CMG）および破綻処理カレッジの会議は、単一破綻処理委員会により作成された破綻処理計画の承認を目的として、2026年1月に対面開催された。

単一破綻処理委員会が当社グループのような主要な機関に特権的に採用している破綻処理戦略は、「ベイルアウト」とは対照的にBNPパリバの内部資源を通じて損失を吸収する「ベイルイン」を含んでいる。これは、負債の額面価格の中止または削減および／またはその完全な、もしくは部分的な株式への転換を暗示している。当社グループのような主要な中央集権的な銀行機関にとっては、かかる破綻処理戦略はシングル・ポイント・オブ・エントリー（SPE）、すなわち、当社グループのどこで損失が発生したかにかかわらず、BNPパリバにて適用される。

米国当局について、2025年末に当社グループは、米国における活動に関して、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく最新の破綻処理計画を提出した。

総損失吸収能力

規則（EU）2019/876に従って、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIIs）は、2019年6月27日以降、二重の総損失吸収能力要件の対象となっている。この要件は、一方ではリスク加重資産の割合を示す最低比率を含み、もう一方ではレバレッジ比率のエクスポージャーの割合を示す最低比率を含む。

2025年12月31日現在、当社グループの最低総損失吸収能力比率は、以下を考慮してリスク加重資産の22.88%である。

- ・18%の最低総損失吸収能力要件
- ・資本維持バッファは2.5%、G-SIIバッファは1.5%、反循環的資本バッファは0.74%およびシステミック・リスク・バッファは0.14%であることから、統合バッファ要件は4.88%となっている。

2022年1月1日以降、当社グループの最低総損失吸収能力要件はレバレッジ比率のエクスポージャーの6.75%である。

総損失吸収能力比率（TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の構成（EU TLAC 1）
（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在
	MREL	TLAC	MRELの対象であり、TLACの対象でない額	TLAC
規制資本				
1 エクイティ・ティア 1（CET 1）	98,265	98,265		98,128
2 追加ティア 1 資本（AT 1）	16,617	16,617		15,640
6 ティア 2 資本（T 2）	17,392	17,392		16,813
11 TLAC適格の総資本	132,274	132,274		130,581
その他の適格債務				
12 破綻処理対象エンティティによって直接発行された非上位優先債（経過措置対象外のもの）（注 1）	71,354	71,354		74,252
EU-12a 破綻処理対象グループ内の別のエンティティによって発行された非上位優先債（経過措置対象外のもの）				
EU-12b 2019年 6 月 27 日以前に発行された非上位優先債（経過措置対象のもの）				
EU-12c 1 年超の満期を有するティア 2 商品の減損部分	1,076	1,076		3,655
13 上位優先債（リスク加重資産の 3.5% の上限適用前で経過措置対象外のもの）	21,388	適用外 オプション	21,388	適用外 オプション
EU-13a 2019年 6 月 27 日以前に発行された上位優先債（リスク加重資産の 3.5% の上限適用前で経過措置対象のもの）		適用外 オプション		適用外 オプション
14 上位優先債（リスク加重資産の 3.5% の上限適用後）	21,388	適用外 オプション	21,388	適用外 オプション
17 調整前の適格債務項目	93,819	72,430	21,388	77,907
EU-17a うち劣後債項目	72,430	72,430		77,907
自己資本および適格債務：非規制資本項目への調整				
18 規制上の調整前の総資本およびその他の適格債務	226,093	204,705	21,388	208,489
19 マルチプル・ポイント・オブ・エントリーに関連した破綻処理対象グループ間でのエクスポージャーの控除				
20 その他の適格な負債性金融商品への投資に関する控除（注 2）	(359)	(359)		(447)
22 規制上の調整後の総資本およびその他の適格債務	225,733	204,345	21,388	208,042
EU-22a うち自己資本および劣後債	204,345			
リスク加重資産およびレバレッジ比率の総エクスポージャー測定				
23 リスク加重資産	779,490	779,490	-	762,247
24 レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,565,819	2,565,819	-	2,464,334
自己資本および適格債務の比率				
25 自己資本および適格債務の比率（リスク加重資産に占める比率）	28.96%	26.22%		27.29%
EU-25a うち自己資本および劣後債	26.22%			
26 自己資本および適格債務の比率（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）	8.80%	7.96%		8.44%
EU-26a うち自己資本または劣後債	7.96%			
27 破綻処理対象グループの要件を満たした後に利用可能なエクイティ・ティア 1（リスク加重資産に占める比率）	6.77%	6.77%		7.26%

28	統合バッファー要件		4.88%		4.72%
29	うち資本維持バッファー		2.50%		2.50%
30	うち反循環的資本バッファー		0.74%		0.67%
31	うちシステミック・リスク・バッ ファー		0.14%		0.04%
EU-31a	うちG-SIIバッファーまたは0-SII バッファー		1.50%		1.50%
メモランダム項目					
EU-32	CRR規則第72a条第2項に言及されて いる除外された負債の合計額		1,844,676		1,709,452

(注1) 元本残高。

(注2) この項目には、適格債務を減額するために一般事前許可を得たもののうち、未使用部分の控除が含まれる。

2025年12月31日現在、当社グループの総損失吸収能力比率は、適用される最低要件を大きく上回った。

かかる比率は、リスク加重資産の26.22%であり、リスク加重資産の3.5%の制限内で適格となる上位優先債は考慮に入れていなかった。かかる比率は、レバレッジ比率の総エクスポージャー測定の7.96%であった。

債券発行は、かかる要件を満たす水準を目標としており、またその性質は「3 (6) 流動性リスク」内の「規制の変更に基づくホールセール資金の動向」に記載されている。

[次へ](#)

破綻処理対象エンティティの債権者の順位－BNPパリバ（注１）（EU TLAC３）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在						
	破綻処理の順位						
	1	2	12	3	5	6	合計
1 破綻処理の順位の説明	エクイ ティ・ティ ア1資本 (注3)	追加 ティア1 資本 (注3)	持分証券 (注2)	劣後債 (注3)	非上位 優先債	上位 優先債	
2 規制上の資本性金融商品 および負債	121,475	16,776	229	26,248	80,369	801,093	1,046,190
3 うち除外された負債						728,163	728,163
4 除外されない規制上の資本 性金融商品および負債	121,475	16,776	229	26,248	80,369	72,931	318,027
5 うち潜在的にTLACまたは MRELの適格金融商品	121,475	16,776		21,956	71,354	21,388	252,950
6 うち満期までの残余 期間が1年以上2年 未満のもの				1,476	6,987	16	8,479
7 うち満期までの残余 期間が2年以上5年 未満のもの				77	30,568	12,197	42,841
8 うち満期までの残余 期間が5年以上10年 未満のもの				15,854	24,790	7,382	48,026
9 うち満期までの残余 期間が10年以上のもの (永久債を除く。)				4,550	9,009	1,794	15,353
10 うち永久債	121,475	16,776					138,251

(注1) 表示されたデータは、BNPパリバの破綻処理対象エンティティの範囲に対応している。

(注2) 金融健全性監督・破綻処理機構の具体的な指示に従い、BNPパリバの超劣後債（追加ティア1、第2順位に分類）の順位条項は、持分証券のすぐ後の順位で劣後するため、後者は第12順位に分類され、ティア2資本（第3順位に分類）よりも上位に位置づけられる。

(注3) 規制上の調整前の額。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在						
	破綻処理の順位						
	1	2	12(注2)	3	5	6	合計
1 破綻処理の順位の説明	エクイ ティ・ティ ア1 資本 (注3)	追加 ティア1 資本 (注3)	持分証券 (注2)	ティア2 資本一 劣後債 (注3)	非上位 優先債	上位 優先債	
2 規制上の資本性金融商品 および負債	120,534	15,980	229	27,025	79,680	784,465	1,027,912
3 うち除外された負債						689,868	689,868
4 除外されない規制上の資本 性金融商品および負債	120,534	15,980	229	27,025	79,680	94,597	338,043
5 うちTLAC適格金融商品	120,534	15,794		23,928	74,252	23,648	258,157
6 うち満期までの残余 期間が1年以上2年 未満のもの				2,982	6,943	1,899	11,823
7 うち満期までの残余 期間が2年以上5年 未満のもの				2,968	33,560	10,270	46,797
8 うち満期までの残余 期間が5年以上10年 未満のもの				11,927	24,288	8,941	45,156
9 うち満期までの残余 期間が10年以上のもの (永久債を除く。)				6,052	9,462	2,539	18,052
10 うち永久債	120,534	15,794					136,328

(注1) 表示されたデータは、BNPパリバの破綻処理対象エンティティの範囲に対応している。

(注2) 金融健全性監督・破綻処理機構の具体的な指示に従い、BNPパリバの超劣後債（追加ティア1、第2順位に分類）の順位条項は、持分証券のすぐ後の順位で劣後するため、後者は第12順位に分類され、ティア2資本（第3順位に分類）よりも上位に位置づけられる。

(注3) 規制上の調整前の額。

自己資本および適格債務の最低基準

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の合計は、2024年1月1日よりEUのすべての金融機関および投資会社に対して適用される。

2025年12月31日現在、当社グループは予想されるMRELの中間要件を上回り、最低要件（M-MDA）を上回る度合いは、資本要件に関連して算出された配当額の規制に関する閾値（MDA）に該当する度合いよりわずかに小さかった（上記「すべての資本要件（段階的に導入）」を参照。）。

2025年12月31日現在：

- ・当社グループのMREL比率は、リスク加重資産の28.96%であった。したがって、当社グループは、最低要件のレベルの27.07%を上回った。
- ・当社グループのMREL比率は、レバレッジ比率のエクスポージャーの8.80%であった。かかる比率は、最低要件の5.91%と比較される。
- ・当社グループの劣後MREL比率は、リスク加重資産の26.22%であった（最低要件は19.66%。）。
- ・当社グループのMREL比率は、レバレッジ比率のエクスポージャーの7.96%であった（最低要件は5.75%。）。

規則の改定

BNPパリバは、銀行再生および破綻処理に関する指令の進展を注視している。

危機管理および預金保険（CMDI）枠組（金融機関の再生および破綻処理に関する欧州指令、単一破綻処理メカニズム規則および預金保証スキーム指令）を対象としたレビューを求める、2022年6月のユーログループの報告書（注1）に続き、委員会は2023年4月18日に提言を発表した。三者協議は2024年12月に開始し、2025年11月に完了した。文書は、2026年上半期に公表される見込みであり、加盟国による国内法化の後、その24ヶ月後に適用されることとなる。BNPパリバは、清算が金融不安の問題を引き起こす可能性のある小規模金融機関への破綻処理の適用拡大を目的とする本改革について、重大な影響は生じないと見込んでいる。

（注1） 銀行同盟の将来に関する、2022年6月16日付のユーログループの報告書－欧州連合理事会（europa.eu）。

レバレッジ比率

レバレッジ比率の主な目的は、リスク基準の資本要件の補完手段として機能すること（バックストップ原則）である。レバレッジ比率は、ティア1資本ならびに、プルデンシャル・アプローチを用いて評価された、オンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメントを使用して計算されたエクスポージャー方法の間の比率として計算される。特に、デリバティブおよび買戻／売戻契約も調整されている。

欧州レベルでは、レバレッジ比率要件はCRRに含まれる規定に従い、段階的に適用されている。

- ・ 2021年6月28日まで、レバレッジ比率は欧州中央銀行に提出された報告書および第3の柱に基づいた開示要件の対象であった。
- ・ 2021年6月29日から2022年12月31日まで、金融機関は3%の最低レバレッジ比率要件の対象であった。
- ・ 2023年1月1日から2023年12月31日まで、レバレッジ比率要件は3.75%であった。グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIIs）は、金融機関のG-SIIバッファの50%である追加のレバレッジ比率要件（上記「自己資本」を参照。）およびレバレッジ比率に適用される新たな配当額の閾値の対象となる。配当額の規制に関する閾値（L-MDA）に適用される差異は、資本要件に関連して算出される（上記「すべての資本要件（段階的に導入）」を参照。）。
- ・ 2024年1月1日以降、レバレッジ比率要件は、0.10%の第2の柱の要件を含めて3.85%であった。

過剰レバレッジのリスク管理に用いられるプロセス

レバレッジ比率の監視は、資本委員会（下記「資本管理（監査済）」に記載されている。）の負う責任の1つである。

期間におけるレバレッジ比率の推移

レバレッジ比率は、2024年12月31日現在の4.62%と比較して、2025年12月31日現在において4.48%となった。これは、適用されている3.85%のレバレッジ比率要件を上回った。

レバレッジ比率－項目別

会計上の資産およびレバレッジ比率のエクスポージャー調整の概要（EU LR 1）

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1	公表済み財務諸表の資産合計	2,792,981	2,704,908
2	会計処理上連結されるが規制上の連結範囲外にある事業体の調整	(292,809)	(272,085)
3	(リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	(4,924)	(3,477)
4	(中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な除外の調整(該当する場合))		
5	(適用される会計処理の枠組に従ってバランスシートに記載されるが、CRR第429a条第1項(i)に従ってレバレッジ比率の総エクスポージャー測定からは除外された信託財産の調整)		
6	通常の方法による金融資産の売買に係る、取引日会計に従った調整		
7	適格キャッシュプーリング取引の調整		
8	デリバティブ金融商品の調整	(58,116)	(94,524)
9	証券金融取引（SFT）の調整(注1)	26,365	23,513
10	オフバランスシート項目の調整（オフバランスシート・エクスポージャーの与信相当額への再計算等）	212,624	223,239
11	(ティア1資本を減少させた慎重性に基づく評価基準および特定・一般引当金の調整)	(3,074)	(2,464)
11a	(CRR第429a条第1項(c)および(ca)に基づき、レバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャーの調整)		
11b	(CRR第429a条第1項(j)に基づき、レバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャーの調整)	(20,344)	(18,187)
12	その他調整	(86,884)	(96,587)
13	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,565,819	2,464,334

(注1) 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

レバレッジ比率の通常の開示 (EU LR2)

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	オンバランスシート・エクスポージャー（デリバティブおよびSFT(注1)を除く。）		
1	オンバランスシート項目（デリバティブおよびSFT(注1)を除くが、担保を含む。）	1,925,326	1,833,082
2	適用される会計処理の枠組に従ってバランスシートの資産から控除されたデリバティブ担保合計		
3	（デリバティブ取引に関連して支払われた現金変動証拠金の売掛金資産の控除額）	(36,084)	(44,233)
4	（証券金融取引で受領した、資産として認識される証券の調整）		
5	（オンバランスシート項目に対する一般的な信用リスク調整）		
6	（ティア1資本の決定において控除された資産額）	(17,176)	(14,587)
7	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブおよびSFT(注1)を除く。）	1,872,065	1,774,262
	デリバティブ・エクスポージャー		
8	取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）におけるデリバティブ取引に関連する代替費用（現金変動証拠金適格純額）	51,170	66,126
8a	デリバティブの特例。簡素化された標準的アプローチに基づく代替費用による寄与		
9	取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）におけるデリバティブ取引に関連する潜在的な将来のエクスポージャーのアドオン額	161,047	156,722
9a	デリバティブの特例。簡素化された標準的アプローチに基づく潜在的な将来のエクスポージャーによる寄与		
9b	オリジナル・エクスポージャー方式で決定されたエクスポージャー		
10	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR））	(3,311)	(1,721)
10a	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（簡素化された標準的アプローチ）		
10b	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）（オリジナル・エクスポージャー方式）		
11	約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定元本	526,811	451,280
12	（約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定相殺額およびアドオンに係る控除）	(498,683)	(422,670)
13	デリバティブ・エクスポージャー合計	237,034	249,737
	証券金融取引（SFT）エクスポージャー(注1)		
14	売却会計取引調整後、SFT(注1)資産総額（ネットティングなし）	490,337	426,748
15	（SFT(注1)資産総額のうち現金債権および現金債務の純額）	(239,758)	(204,170)
16	SFT(注1)資産の取引先信用リスク・エクスポージャー	25,516	23,261
16a	SFT(注1)の特例。CRR第429e条第5項および第222条に従った取引先信用リスク・エクスポージャー		
17	エージェント取引エクスポージャー	849	251
17a	（顧客側のCCP控除額－清算済SFTエクスポージャー）		
18	証券金融取引エクスポージャー合計	276,944	246,090
	その他オフバランスシート・エクスポージャー		
19	想定元本総額のオフバランスシート・エクスポージャー	622,488	527,051
20	（与信相当額への再計算調整額）	(409,864)	(303,812)
21	（ティア1資本の決定において控除される一般引当金およびオフバランスシート・エクスポージャーに関連する個別引当金）	(759)	(524)
22	オフバランスシート・エクスポージャー	211,864	222,715
	除外されたエクスポージャー		
22a	（CRR第429a条第1項(c)および(ca)に従ってレバレッジ比率の総エクスポージャー測定から除外されたエクスポージャー）		

22b	(CRR第429a条第1項(j)に従って除外されたエクスポージャー(オンバランスシートおよびオフバランスシート))	(20,344)	(18,187)
22c	(公的開発銀行(またはユニット)の除外されたエクスポージャー-公共部門への投資)		
22d	(公的開発銀行(またはユニット)の除外されたエクスポージャー-プロモーション・ローン)		
22e	(非公的開発銀行(またはユニット)が通過させたプロモーション・ローンの除外されたエクスポージャー)		
22f	(輸出クレジットに起因するエクスポージャーのうち除外された保証部分)	(11,746)	(10,282)
22g	(トライパーティ機関に預けられている除外された過剰担保)		
22h	(証券決済機関/金融機関による証券決済機関関連サービスのうちCRR第429a条第1項(o)に従って除外されたもの)		
22i	(特定の機関による証券決済機関関連サービスのうちCRR第429a条第1項(p)に従って除外されたもの)		
22j	(事前ローンまたは仲介ローンのエクスポージャー価格の削減)		
22k	(CRR第429a条第1項(da)に基づき除外された株主へのエクスポージャー)		
22l	(CRR第429a条第1項(q)に基づき控除されたエクスポージャー)		
22m	(除外されたエクスポージャー合計)	(32,089)	(28,469)
資本および総エクスポージャーの測定			
23	ティア1資本	114,882	113,768
24	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,565,819	2,464,334
25	レバレッジ比率	4.48%	4.62%
EU-25	レバレッジ比率(公的開発銀行の除外されたエクスポージャーに起因する調整を除く-公共部門への投資)	4.48%	4.62%
25a	レバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)	4.48%	4.62%
レバレッジ要件			
26	規制上の最低レバレッジ比率要件	3.00%	3.00%
26a	追加のレバレッジ比率要件	0.10%	0.10%
26b	うち、エクイティ・ティア1資本で構成されるもの	0.00%	0.00%
27	レバレッジ比率のバッファ要件	0.75%	0.75%
27a	全般的なレバレッジ比率要件	3.85%	3.85%
経過措置および関連するエクスポージャーにおける選択			
EU-27b	自己資本測定の定義に関する経過措置の選択	経過措置	経過措置
平均値の開示			
28	売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額であるSFT(注1)資産総額の日次平均値	292,375	291,830
29	売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いたSFT(注1)資産総額の四半期末値	250,579	222,577
30	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含む総エクスポージャー測定(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を含む。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	2,607,614	2,533,587
30a	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含む総エクスポージャー測定(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	2,607,614	2,533,587
31	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含むレバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を含む。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	4.41%	4.49%
31a	28のSFT(注1)資産総額の平均値を含むレバレッジ比率(適用される中央銀行への預金の一時的な除外の影響を除く。)(売却会計取引調整後、関連する現金債権および現金債務を除いた純額)	4.41%	4.49%

(注1) 証券金融取引: 買戻/売戻契約および有価証券貸借業務。

オンバランスシート・エクスポージャーの内訳（デリバティブ、SFT(注1)および控除されたエクスポージャーを除く。）（EU LR3）

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
EU-1	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFT(注1)および控除されたエクスポージャーを除く。）のうち：	1,857,152	1,760,379
EU-2	トレーディング勘定エクスポージャー	321,036	264,827
EU-3	銀行勘定エクスポージャーのうち：	1,536,116	1,495,552
EU-4	カバード債		
EU-5	ソブリンとして取り扱われるエクスポージャー	410,106	369,409
EU-6	ソブリンとして取り扱われない地方自治体、多国籍開発銀行、国際組織および公共機関へのエクスポージャー	44,014	46,161
EU-7	金融機関	22,834	33,602
EU-8	不動産モーゲージにより保証	206,191	188,102
EU-9	リテール・エクスポージャー	220,894	230,845
EU-10	法人	336,060	360,462
EU-11	債務不履行エクスポージャー	13,820	13,333
EU-12	その他エクスポージャー（株式、証券化およびその他非債権資産等）	282,196	253,638

(注1) 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

フランス通貨金融法典第R.511-16条第1号の適用に準じて、BNPパリバの資産利回り（すなわち、連結ベースでの合計のバランスシートで除した会計上の純利益）は、2024年の0.43%と比較して、2025年には0.44%であった。

資本管理（監査済）

当社グループの持続可能性を保証するために、当行はその業務および戦略の過程でさらされているリスクに関する資本を適正レベルに維持しなくてはならない。資本とは希少かつ戦略的な資源であり、株主、監督機関、債権者および預金者を含む利害関係者のニーズや要求を考慮に入れた手法に従って、厳重で明確に定義された、厳格な管理を要するものである。

目標

BNPパリバの資本管理方針は、以下のとおりである。

- ・ 当行全体の資本管理実務を理解し、文書化し、監督することを可能にする方針および手続により統治されている。
- ・ 資本の使途決定にリスク管理を考慮に入れる。
- ・ 平時および起こり得る危機的状況において資本要件および資本資源を考慮する。
- ・ 業務執行陣に対して当行の自己資本の将来を見通した目標を提示する。
- ・ 戦略目標に沿って事業部門に自己資本比率規制の配分を行う。
- ・ 自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）を遵守し、リスク選好度に関する枠組に従う。
- ・ 適切な統治により監督されている。

中央レベルでの資本管理

BNPパリバの資本管理は、グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SII)として運営する等の特定の要件と並んで規制資本比率を遵守するために適切な資本を当社グループが有していることを目指し、これを確認することを目標としている。自己資本を保証するために、当社グループは以下の方針を遵守している。

- ・ BNPパリバの事業、リスク特性、成長イニシアティブおよび戦略イニシアティブに鑑みて資本を適正レベルに維持すること
- ・ BNPパリバの資本を規制要件を満たすレベルで維持すること
- ・ 自己資本と資本収益率との間のバランスを維持すること
- ・ 債権者および取引先に対してそれぞれの義務を果たすこと
- ・ 仲介機関としての運営を継続すること

ガバナンス

資本計画プロセスの開発、承認および更新のガバナンスは、以下の2つの委員会によって運営されている。

- ・ リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門の各最高財務責任者および各最高リスク管理責任者により構成されている。当該委員会は四半期毎に開催され、当社グループのリスク加重資産予測を予算サイクルおよび試算の更新に照らし合わせて精査する。

リスク加重資産委員会の任務は以下のとおりである。

- ・ 各事業部門別に当社グループのリスク加重資産の予測を監視し協議すること

- ・これら予測の根拠となる主な予想を特定し、その精度を確認すること
- ・いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること
- ・必要があれば調整を提案すること
- ・資本委員会：少なくとも四半期に一度開催し、当社グループの最高財務責任者が議長を務める。資本委員会の任務は、ソルベンシー比率および破綻時の損失吸収能力の要件（総損失吸収能力比率ならびに自己資本および適格債務の最低基準）とその軌道に関して当社グループの目標を検証し、これらの目標を達成するために、またこの軌道の遵守を監視するために、また、必要であればリスク選好度に関する報告書と一致する是正措置を提案することである。この点につき、当該委員会は、自己資本に関する内部評価プロセスおよび国際的なストレステストのプロセスの結果において、自己資本が考慮されていることを保証する。

資本委員会のその他の任務は以下のとおりである。

- ・当社グループの健全性比率の目標値を設定すること
- ・ベースライン・シナリオおよび悪化シナリオにおいて、各事業部門のリスク加重資産（アウトプット・フロアまでの距離を含む。）および当社グループのプルデンシャル比率を監視し、評価し、それらの変化を予測すること、ならびにリスク選好度に関する報告書に記載される当社グループのリスク選好度に関連する当該指標を監視すること。ソルベンシー比率、レバレッジ比率、総損失吸収能力比率／自己資本および適格債務の最低基準、金融コングロマリットの自己資本要件等が含まれる。
- ・いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること
- ・短期および中期の資本使途の傾向（少なくとも3年分）を定義づけること、および業務執行委員会に対し確実なさや取り売買を提案または報告すること
- ・自己資本に関する内部評価プロセスの一環として、自己資本を監視すること
- ・国際的なストレステスト結果の影響を監視すること
- ・当社グループのソルベンシー比率およびリスク加重資産額に影響を及ぼす監督機関の決定の実施を監視すること
- ・規制環境における潜在的な変更を監視すること
- ・エクイティ・ティア1比率の為替レート変動に対する感応度を監視すること
- ・当行全体にわたるIRBアプローチの導入を決定すること

必要に応じて、資本委員会は監視および意思決定の過程において、風評リスクを考慮に入れる。

資本委員会には、内部信用モデルおよび業務リスク・モデルならびに自己資本に関する内部評価プロセスにおいて用いられる手法に関するすべての事項につき、当社グループの業務執行陣による権限が与えられている。

監督指標

連結ベースでの資本管理は、以下の指標に基づいている。

- ・ソルベンシー比率
- BNPパリバは、エクイティ・ティア1比率をその主要な内部資本管理指標に採用している。

- ・リスク加重資産

リスク加重資産は事業部門毎に、リスクの種類毎に計算されている。リスク加重資産の変動は、影響別（具体的には量的効果、パラメーターに対する効果、範囲効果、通貨に対する効果および手法に対する効果）にそれぞれ分析されている。

- ・レバレッジ比率

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチを用いたオンバランスシートおよびオフバランスシートの両方のエクスポージャー指標に対するティア1資本の額を報告する。特に、デリバティブおよび買戻／売戻契約は調整されている。

- ・エクイティ想定資本

資本配分は、資本の制約を当社グループのすべての部門に課し、かつ当社グループの発展および管理に関する主要な制約を示している。事業部門業績の評価にはみなし株主資本利益率（RONE）（税引前）指標の分析が含まれる。当該比率の株式構成は想定資本であり、事業部門の資本消費に関する内部評価に連動する。

この管理は、以下の2つの密接に関連しているプロセスに基づいている。

- ・事業部門別の実際の資本消費および当社グループのソルベンシー比率に関する四半期毎の詳細な分析ならびに年間を通じて行われるこれらの指標の四半期毎の予測
- ・戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年1回の予算プロセス

地域レベルでの資本管理

BNPパリバ・グループは、異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されている。それらは主に2つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに事業体の現地業務の需要および成長の見通しの分析）に基づいて進められる。これらの2つの方針に照らしたかかる業務の目的は、資本の分散を最低限に抑えることである。

現地の最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状、将来的戦略、該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した上で当社グループレベルの専門チームによりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、子会社による収益回収プロセスを管理している。当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能利益は、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本をBNPパリバ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。例外についてはその都度検討される。

現地の最高経営責任者は、資本に関する子会社の財務的持続可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求される資本に関するいかなる措置にも本社による分析および承認が必要とされる。

また、当社グループでは、年1回子会社の自己資本を分析し、規制要件を踏まえた適切な自己資本水準を維持することを目的としている。

補記１：規制資本の詳細

規制資本の詳細（EU CC1）

	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	本項内の表「連結貸 借対照表からプルデ ンシャル・バランス シートへの調整（EU LI 1 -A/EU CC 2）」 への参照	注記
(単位：百万ユーロ)				
エクイティ・ティア１（CET 1）資本：証券および準備金				
1 資本性証券および関連株式発行プレミアムの勘定	19,078	20,202	6	(1)
うちタイプ1証券	19,078	20,202		
2 利益剰余金	92,980	87,453	6	(2)
3 その他の包括利益（およびその他準備金）累計額	(4,272)	(2,277)		
3a 一般的な銀行業務リスク基金				
4 第484条第3号の適格項目およびCET 1の段階的廃止に係る関連株式発行プレミアムの勘定				
5 非支配株主持分（連結CET 1で認められている金額）	2,560	2,448	8	(3)
5a 予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された利益	4,587	4,406	7	(4)(5)
6 規制調整前のエクイティ・ティア１（CET 1）資本	114,932	112,231		
エクイティ・ティア１（CET 1）資本：規制調整				
7 追加的評価調整（マイナスとなった金額）	(2,315)	(1,941)		
8 無形資産（関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(9,489)	(7,649)	3	(6)
10 一時差額により生じる繰延税金資産が除かれた将来収益に依存する繰延税金資産（第38条第3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(155)	(181)		
11 公正価値で測定しない金融商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(359)	(112)		
12 予測損失の計算により生じる負の額	(1,754)	(1,397)		
13 証券化資産により生じる資本の増加（マイナスとなった金額）				
14 自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	478	288		
15 確定給付年金基金資産（マイナスとなった金額）	(467)	(517)		(6)
16 自己のCET 1証券の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(69)	(135)		
17 金融セクター事業体のCET 1証券の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）				
18 金融セクター事業体のCET 1証券の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				
19 金融セクター事業体のCET 1証券の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				

20a	1,250%のリスク加重が適用される下記の項目に係るエクスポージャー額（代替的控除を選択する機関のもの）	(420)	(437)		
20b	うち金融セクター以外の適格所有（マイナスとなった金額）				
20c	うち証券化ポジション（マイナスとなった金額）	(420)	(437)		
20d	うち無償交付（マイナスとなった金額）				
21	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を上回る第38条第3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）				
22	17.65%の閾値の超過額（マイナスとなった金額）				
23	うち金融セクター事業体のCET1証券の機関による直接的、間接的または直接のおよび間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）				
25	うち一時差額により生じる繰延税金資産				
25a	現在の事業年度の損失（マイナスとなった金額）				
25b	CET1項目に関連する予測可能な税金費用。ただし、当該税金がCET1項目のリスクまたは損失をカバーするために使用できる金額を減少させる限りにおいて、当該機関がCET1項目の金額を適切に調整する場合を除く。（マイナスとなった金額）				
26	EUにおける項目なし				
27	機関による追加ティア1の項目を上回る適格追加ティア1の控除（マイナスとなった金額）				
27a	その他の規制調整	(2,117)	(2,021)		
28	エクイティ・ティア1（CET1）に対する規制調整合計	(16,667)	(14,103)		
29	エクイティ・ティア1（CET1）資本	98,265	98,128		
追加ティア1（AT1）資本：証券					(7)
30	資本性証券および関連株式発行プレミアムの勘定	16,853	15,872		
31	うち適用ある会計原則に基づく資本に分類される。	10,692	12,021	4	
32	うち適用ある会計原則に基づく負債に分類される。	6,161	3,851	4	
33	CRR第484条第4号に言及される適格項目およびCRR第486条第3号に記載されている追加ティア1の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定			4	(8)
33a	追加ティア1の段階的廃止に従う、第494a条にて言及される適格項目の額				
33b	追加ティア1の段階的廃止に従う、第494b条にて言及される適格項目の額				(9)
34	子会社により発行され、第三者により保有される、連結追加ティア1資本（5に含まれない非支配株主持分を含む）に含まれるティア1適格資本	273	252		
35	うち段階的廃止に従い子会社により発行される証券				
36	規制調整前の追加ティア1（AT1）資本	17,127	16,124		
追加ティア1（AT1）資本：規制調整					
37	自己の追加ティア1証券の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(58)	(34)		

38	金融セクター事業体の追加ティア1証券の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）				
39	金融セクター事業体の追加ティア1証券の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				
40	金融セクター事業体の追加ティア1証券の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	(451)	(450)		
42	機関によるティア2の項目を上回る適格ティア2の控除（マイナスとなった金額）				
42a	追加ティア1資本に係るその他の規制調整				
43	追加ティア1（AT1）資本に対する規制調整合計	(509)	(484)		
44	追加ティア1（AT1）資本	16,617	15,640		
45	ティア1資本（T1＝CET1＋AT1）	114,882	113,768		
	ティア2（T2）資本：証券および引当金				(7)
46	資本性証券および関連株式発行プレミアムの勘定	21,002	19,188	5	(10)
47	CRR第484条第5号に言及される適格項目およびCRR第486条第4号に記載されているティア2の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定				
47a	ティア2の段階的廃止に従う、第494a条第2号にて言及される適格項目の額			5	(10)
47b	ティア2の段階的廃止に従う、第494b条第2号にて言及される適格項目の額		1,246	5	(9)(10)
48	子会社により発行され第三者により保有される連結ティア2資本を含む（5または34に含まれない非支配株主持分および追加ティア1証券を含む）適格自己資本証券	284	248		
49	うち段階的廃止に従い子会社により発行される証券				
50	信用リスク調整				
51	規制調整前のティア2（T2）資本	21,286	20,683		
	ティア2（T2）資本：規制調整				
52	自己のティア2証券および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(124)	(85)		
53	金融セクター事業体のティア2証券および劣後貸出金の直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）				
54	金融セクター事業体のティア2証券および劣後貸出金の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）				

55	金融セクター事業体のティア2証券および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	(3,771)	(3,785)	1	(11)
56a	機関による適格債務の項目を上回る適格債務の控除（マイナスとなった金額）				
56b	ティア2（T2）資本に係るその他の規制調整				
57	ティア2（T2）資本に対する規制調整合計	(3,894)	(3,870)		
58	ティア2（T2）資本	17,392	16,813		
59	資本合計（TC=T1+T2）	132,274	130,581		
60	リスク加重資産合計	779,490	762,247		
資本比率およびバッファ					
61	エクイティ・ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	12.61%	12.87%		
62	ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	14.74%	14.93%		
63	資本合計（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	16.97%	17.13%		
64	金融機関別エクイティ・ティア1の全般的な資本要件（CRR第92条第1号に基づくCET1要件、CRD第104条第1号(a)の点に従って金融機関が保有することが求められるCET1追加要件、CRD第128条第6号に従った統合バッファ要件）のリスク・エクスポージャー全体に対する割合	10.52%	10.33%		
65	うち資本維持バッファ要件	2.50%	2.50%		
66	うち反循環的資本バッファ要件	0.74%	0.67%		
67	うちシステムミック・リスク・バッファ要件	0.14%	0.04%		
67a	うちG-SIIバッファまたは0-SIIバッファの要件	1.50%	1.50%		
67b	うちSREPに係るエクイティ・ティア1の追加要件に関する第2の柱の要件	1.14%	1.11%		
68	バッファ達成可能なエクイティ・ティア1（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	6.97%	7.26%		
控除の閾値を下回る額（リスク加重前）					
72	金融セクター事業体の自己資本および適格債務の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	6,514	7,090	2	(11)
73	金融セクター事業体のCET1証券の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（17.65%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	6,813	5,746	1	(11)
75	一時差額により生じる繰延税金資産（17.65%の閾値を下回る第38条第3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	2,535	2,552		
ティア2引当金を含む適用可能な上限					
76	標準的アプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）				
77	標準的アプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	3,650	3,141		
78	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）				
79	内部格付に基づくアプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	1,770	2,071		
段階的廃止の準備の対象となる資本証券の上限（2013年1月1日から2022年1月1日の期間のみ適用）					

80	段階的廃止措置の対象となるCET 1 証券の現在の上限				
81	上限によりCET 1 から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）				
82	段階的廃止措置の対象となる追加ティア 1 証券の現在の上限				
83	上限により追加ティア 1 から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）				
84	段階的廃止措置の対象となるティア 2 証券の現在の上限				
85	上限によりティア 2 から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）				

- (注 1) 2025年12月31日現在、対象利益は、自己株式の取得を含む配当支払案（マイナス1,150百万ユーロ）により減少した。
- (注 2) 2024年12月31日現在、永久最劣後債の補償費用を考慮した上で、調整後利益の60%（うち自己株式の取得によるマイナス1.084十億ユーロ）を配当案として考慮している。
- (注 3) 非支配株主持分は、規制対象の事業体に対する資本剰余金として調整される。その他の事業体では、CRR 3 規則に基づき、非支配株主持分は認識されない。
- (注 4) 2024年12月31日現在、通常の条件下で60%の配当案を考慮している。
- (注 5) 当該期間の対象利益は、主として配当支払案に関連して減少した。
- (注 6) 無形資産および年金制度の控除は、関連した繰延税金負債の純額として算出される。
- (注 7) 2025年 6 月28日まで追加ティア 1 資本およびティア 2 資本に適用された経過措置対象債務に係る適格規則に基づく。
- (注 8) 子会社が発行する証券を含む段階的に除外される自己資金証券（経過措置対象証券）。
- (注 9) この金額には第三国の法律に基づいて規則（EU）2019/876におけるバイルイン条項のない欧州連合に発行された経過措置対象債務が含まれている。
- (注10) プルデンシャル・ディスカウントは残存期間が5年未満のティア 2 資本証券に適用される。
- (注11) 金融機関における資本性金融商品の所有は、銀行勘定に記録されており、その詳細はトレーディング勘定と同様に、連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整に記載されている。

補記2：反循環的資本バッファおよびG-SIIバッファ

反循環的資本バッファ

BNPパリバの反循環的資本バッファの計算方法およびその合計は、2015年5月28日付委員会委任規則（EU）2015/1555の指示に従って下記の表に示されている。

金融機関特有の反循環的資本バッファ（EU CCYB2）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
010 リスク加重資産合計	779,490	762,247
020 BNPパリバの反循環的資本バッファ比率	0.74%	0.67%
030 反循環的資本バッファ要件	5,745	5,136

2024年12月31日現在、BNPパリバの反循環的資本バッファ比率は0.67%であったのに対して、2025年12月31日現在は0.74%であった。

反循環的資本バッファは、信用拡大期における資本要件の増加および収縮期における資本要件の減少を経時的に調整することを目的としたエクイティ・ティア1資本の追加として定義される。指定された国家機関の裁量により、各国において比率が適用される場合がある。反循環的資本バッファは、関連する当社グループの信用エクスポージャーがある国々で適用される、反循環的バッファ比率の加重平均として計算されている。それぞれの国の反循環的バッファ比率に適用されている加重は、当該地域における、信用エクスポージャーに対応する資本要件が、資本要件合計に占める割合に相当する。

2025年12月31日現在、BNPパリバの反循環的資本バッファ比率は0.74%で、内訳は主にフランスで適用される比率（1.0%）、英国で適用される比率（2.0%）およびベルギーで適用される比率（1.0%）であった。この比率は、特定の欧州の国々で公表された要件の適用開始または引上げに起因して、2026年12月31日現在では0.82%程度になると予測されている（下記表を参照。）。

反循環的資本バッファの計算に関する信用エクスポージャーの地域別内訳（EU CCYB 1）

	2025年12月31日現在													2026年 12月31日 現在
	一般的な信用 エクスポージャー		関連する信用エク スポージャー-市場リ スク				所要自己資本							
	標準的ア プローチ の下での エク スポ ージャー値	IRBアプ ローチの 下でのエ クスポ ージャー値	標準的ア プローチ の下での エク スポ ージャー値	IRBアプ ローチの 下でのエ クスポ ージャー値			うち関連 する信用 リスク・ エク スポ ージャー-信 用リスク	うち関連 する信用 エク スポ ージャー-市 場リスク	うち関連 する信用 リスク・ エク スポ ージャー-ト レーディ ング勘定 外の証券 化ポジ ション					
(単位：百万ユーロ)					証券化エ クスポ ージャー-ト レーディ ング勘定 外のエク スポ ージャー値	エクスポ ージャー総額			合計		リスク加 重エク スポ ージャー額	所要自己 資本の 加重	反循環的 資本バッ ファー 比率	公表され た反循環 的資本 バッ ファー 比率 (注2)
010 国別														
欧州(注1)	297,305	621,356	6,617	14,146	105,211	1,044,635	37,111	465	1,363	38,939	486,742	82%		
うちドイツ	36,470	21,216			5,080	62,766	2,521		90	2,611	32,639	5%	0.75%	0.75%
うちアルメニア		1				1						0%	1.75%	1.75%
うちベルギー	35,371	130,633			8,422	174,426	4,980		94	5,074	63,424	11%	1.00%	1.25%
うちブルガリア	22	65				87	4			4	44	0%	2.00%	2.00%
うちキプロス	78	471				549	22			22	275	0%	1.00%	1.50%
うちクロアチア	6	58				65	2			2	25	0%	1.50%	1.50%
うちデンマーク	784	3,923				4,707	115			115	1,442	0%	2.50%	2.50%
うちスペイン	19,720	8,856			1,769	30,345	1,287		20	1,307	16,337	3%	0.50%	1.00%
うちエストニア	2	70				72	2			2	31	0%	1.50%	1.50%
うちフランス	67,250	245,323	6,617	14,146	60,559	393,894	13,720	465	798	14,983	187,285	31%	1.00%	1.00%
うちギリシャ	390	222			1	613	28			28	348	0%	0.25%	0.50%
うちハンガリー	283	1,084				1,367	46			46	574	0%	1.00%	1.00%
うちアイルランド	804	13,596			617	15,017	331		11	343	4,287	1%	1.50%	1.50%
うちアイスランド		31				31					6	0%	2.50%	2.50%
うちラトビア	2	4				6					3	0%	1.00%	1.00%
うちリトアニア	11	10				21	1			1	14	0%	1.00%	1.00%
うちルクセンブルク	4,986	41,047				46,032	1,664			1,664	20,803	3%	0.50%	0.50%
うちノルウェー	517	1,532				2,049	68			68	847	0%	2.50%	2.50%
うちオランダ	7,791	19,086			1,475	28,351	914		22	936	11,704	2%	2.00%	2.00%
うちポーランド	29,731	1,008			311	31,050	1,776		5	1,781	22,267	4%	1.00%	2.00%
うちポルトガル	4,776	573			39	5,388	284			284	3,552	1%		0.75%
うちチェコ共和国	1,139	341				1,480	75			75	939	0%	1.25%	1.25%
うちルーマニア	1,092	240				1,332	68			68	845	0%	1.00%	1.00%
うち英国	25,795	36,351			16,798	78,944	2,665		219	2,885	36,061	6%	2.00%	2.00%
うちスロバキア	358	313				672	27			27	337	0%	1.50%	1.50%
うちスロベニア	10	18				28	1			1	10	0%	1.00%	1.00%
うちスウェーデン	1,539	3,202			898	5,640	166		8	174	2,171	0%	2.00%	2.00%
北アメリカ	2,610	106,679	782		39,572	149,642	2,806	20	619	3,445	43,065	7%		
アジア太平洋	8,806	48,339	6		1,101	58,251	2,540		14	2,555	31,932	5%		
うちオーストラリア	162	10,243			141	10,547	188		2	190	2,376	0%	1.00%	1.00%
うち韓国	478	3,471			847	4,797	117		11	128	1,605	0%	1.00%	1.00%
うち香港	739	6,187	6			6,932	247	1		247	3,094	1%	0.50%	0.50%
その他の国々	24,483	32,788			134	57,405	2,634		5	2,640	32,995	6%		
うち南アフリカ	667	82				749	46			46	571	0%		1.00%
うちサウジアラビア	114	1,801				1,915	36			36	444	0%		1.00%
うちチリ	189	2,400			46	2,635	102		4	106	1,327	0%	0.50%	0.50%
うちアラブ首長国連邦	186	3,534				3,720	67			67	843	0%		0.50%
020 合計	333,204	809,166	7,405	14,146	146,018	1,309,933	45,092	485	2,002	47,579	594,735	100%	0.74%	0.82%

(注1) 欧州連合、欧州自由貿易連合(EFTA)および英国の範囲内。

(注2) 2026年2月2日現在における欧州システミック・リスク理事会のウェブサイトで公表された、欧州システミック・リスク理事会の監督下にある欧州諸国の比率に基づく。

G-SIIバッファ

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、提供するサービスのための銀行情報サービスの利用、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：最新の評価手法およびより高い損失吸収要件」（BCBS 255）において詳述されている。

当社グループは、2025年11月12日付で金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）から、2024年末のデータベースにおけるスコアに相当する、2025年におけるグローバルなシステム上重要な金融機関の一覧のサブカテゴリ2に入った旨の通知を受領した。

その結果、当社グループに対するG-SIIバッファ要件は、2026年1月1日から適用され、リスク・エクスポージャー額合計の1.5%のまま変更はない。

2025年12月31日時点の当社グループのG-SII指標は、BNPパリバの投資家および株主向けウェブサイトにて2026年4月に公表された。

(2) 銀行勘定における証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

- ・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる（証券化エクスポージャー）。
- ・各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

証券化の実施に供与したあらゆるコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化ポジションとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、ブルデンシャルに関する銀行勘定に計上される（本項「(2) 銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定に計上されるコミットメントについては、「3 (5) 市場リスク」に記載されている。

証券化取引は、以下に関連するものである。

- ・当社グループが自己勘定でオリジネートしたプログラムのうち、その信用エクスポージャーを証券化した（「オリジネーター」の役割）もので、バーゼル3規制の枠組に基づき有効とみなされるもの。
- ・当社グループがその顧客のためにストラクチャー化したプログラム（顧客の資産が証券化され、「スポンサー」の役割を果たす。）のうち、当社グループがポジションを保有しているもの。
- ・当社グループがオペレーションのストラクチャリングの役割を担わずに出資しているプログラム（「投資家」の役割）。

自己資本から控除される証券化ポジションは2025年12月31日現在でマイナス394百万ユーロとなり、これらのポジションは現在、本項「(2) 銀行勘定における証券化」全体に含まれている。

BNPパリバの証券化活動

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳

BNPパリバの役割 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	BNPパリバがオリジネートした 証券化エクスポージャー(注1)	うち有効な証券 化 (SRT) (注2)	保有または 取得された 証券化ポジシ ョン (EAD) (注3)	BNPパリバがオリジネートした 証券化エクスポージャー(注1)	うち有効な証券 化 (SRT) (注2)	保有または 取得された 証券化ポジシ ョン (EAD) (注3)
オリジネーター	201,039	113,117	68,451	149,568	73,815	47,211
スポンサー			33,484			37,410
投資家			43,523			35,696
合計	201,039	113,117	145,457	149,568	73,815	120,318

(注1) 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表およびオフバランスシートに計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

(注2) 重要なリスク移転 (SRT) の基準を満たす証券化プログラムについては、下記「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。

(注3) 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェおよび当社グループにより供与されたオフバランスシート・コミットメント、ならびに他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェに相当するものである。

(オリジネーターとして行う) 自己勘定の証券化

当社グループは、融資の新規財源を獲得し、貸借対照表の流動性を改善し、リスクおよび資本要件を減らすために、自己の信用エクスポージャーを証券化することでオリジネーターとして行為する。

取引の目的がリスクの減少のみである場合、当社グループは、いわゆる「合成型」証券化取引を選好し、信用デリバティブまたは保証を通じたエクスポージャー（住宅ローン、消費者ローンや法人貸付等）のリスクの移転を確実にする。これらの取引は、主にホールセールバンキング部門によりコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門と協力して開始される。

証券化取引が融資を目的として行われる場合、当社グループは、特別目的事業体への証券化エクスポージャーの売却に特徴付けられる、いわゆる「現金型」または「従来型」証券化を選好する。これらのオペレーションは、資産・負債管理部の財務課により、中央銀行融資の対象となるまたは流動性準備金に含まれる流動資産と引き換えに、エクスポージャーが証券化された事業と協力して開始される（「3 (6) 流動性リスク」内の「ホールセール資金および流動性準備金における監視指標」を参照。）。

自己勘定の証券化取引のリスクの移転

証券化された信用エクスポージャーおよび証券化ポジションの資本要件は取引のリスク移転水準に依拠する。

自己勘定の証券化取引がバーゼルの適格基準を満たしている状態で、当社グループによりエクスポージャーが証券化された場合（特に、規則（EU）2017/2401に規定される重要なリスク移転の証券化である場合）、これらは、信用リスク加重資産の計算から控除され、証券化取引は有効であるといえる。この場合、金融機関が保有するポジションおよび証券化後にストラクチャーに供与されたすべてのコミットメントのみがリスク加重資産の計算に入れられる。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化取引（無効な証券化）を通じて証券化されたエクスポージャーは、元来のプルデンシャル・ポートフォリオに残る。これらの資本要件は、あたかもそれらが証券化されなかったものとして計算され、「3（3）信用リスク」に含められる。

有効な証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、バーゼル規則に基づいて61の有効な証券化プログラムのポジションに対応したことによって、2025年12月31日現在には68.5十億ユーロとなった。

2025年12月31日現在、有効であると認められた重要な証券化取引は、以下のとおりである。

- ・ 2025年にホールセールバンキング部門により開始された、法人貸付のポートフォリオ24.9十億ユーロに関連する6件の合成型取引
- ・ 2025年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、法人貸付のポートフォリオ4.5十億ユーロに関連する2件の合成型取引
- ・ 2025年にベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、法人貸付のポートフォリオ2.2十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2025年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、中小企業向けローン・ポートフォリオ1.4十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2025年にBNLバンカ・コメルシアレにより開始された、住宅用不動産のポートフォリオ1.1十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2025年にリーシング・ソリューションにより開始された、リーシング事業のポートフォリオ1.1十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2025年にパーソナル・ファイナンスにより開始された、個人ローン・ポートフォリオ0.9十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2024年にホールセールバンキング部門により開始された、法人貸付のポートフォリオ11.9十億ユーロに関連する2件の合成型取引
- ・ 2024年にBNLバンカ・コメルシアレにより開始された、中小企業向けローン・ポートフォリオ1.4十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・ 2024年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、中小企業向けローン・ポートフォリオ1.3十億ユーロに関連する1件の合成型取引

- ・2023年にフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングにより開始された、中小企業向けローン・ポートフォリオ2.3十億ユーロに関連する2件の合成型取引
- ・2023年にホールセールバンキング部門により開始された、法人貸付のポートフォリオ2.2十億ユーロに関連する1件の合成型取引
- ・2022年にホールセールバンキング部門により開始された、法人貸付のポートフォリオ0.9十億ユーロに関連する1件の合成型取引

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャーの内訳（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
従来型	11,384	7,083
うち、IRBアプローチ	3,469	2,396
うち、標準的アプローチ(注1)	7,915	4,687
合成型	101,733	66,732
うち、IRBアプローチ	97,589	64,945
うち、標準的アプローチ(注1)	4,143	1,787
合計	113,117	73,815

(注1) 証券化-外部格付に基づくアプローチの下で行われた証券化プログラム。

BNPパリバがオリジネーターとして行った証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注1） （段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	オリジネートした証券化エクスポージャー			オリジネートした証券化エクスポージャー		
	従来型	合成型	合計	従来型	合成型	合計
住宅用不動産		1,200	1,200		629	629
消費者ローン	8,974	1,931	10,905	5,091	900	5,991
法人貸付	1,410	96,560	97,969	1,487	65,203	66,690
ファイナンス・リース	1,000	2,042	3,042	505		505
合計	11,384	101,733	113,117	7,083	66,732	73,815

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

無効な証券化

無効な証券化取引は主にリファイナンス目的で行われる。これらのオペレーションは、規則（EU）2017/2401の意味の範囲内でリスク移転とならないものであり、リスク加重資産の計算において低減効果を持たない。証券化エクスポージャーは消費者ローンに含まれており、信用リスク加重資産の計算に入れられる。

2025年12月31日現在、BNPパリバは、合計81.5十億ユーロの証券化エクスポージャーとなる23件の証券化取引をオリジネートしている。主な取引は、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（31.5十億ユーロ）、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（39.2十億ユーロ）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（6.9十億ユーロ）ならびにBNLバンカ・コメルシアーレ（0.1十億ユーロ）に関するものである。

証券化エクスポージャーの信用の質

下記の表は、BNPパリバがオリジネーターとして行った有効な証券化および無効な証券化の取引の一環として、BNPパリバにより証券化された全エクスポージャーを示すものである。

BNPパリバによって証券化されたエクスポージャー—債務不履行のエクスポージャーの内訳（EU SEC 5） （段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	BNPパリバがオリジネーターとして証券化したエクスポージャー		BNPパリバがオリジネーターとして証券化したエクスポージャー	
	エクスポージャー総額（注1）		エクスポージャー総額（注1）	
		うち債務不履行		うち債務不履行
2 リテール	77,128	1,002	72,480	828
3 住宅用不動産	55,383	466	55,649	368
4 クレジットカードおよび消費者ローン	21,745	536	16,831	460
7 法人	123,911	1,740	77,088	1,651
8 法人貸付	120,869	1,734	76,584	1,644
9 商業用不動産				
10 ファイナンス・リースおよび商業上の売掛債権	3,042	6	505	6
11 その他資産				
1 合計	201,039	2,743	149,568	2,479

（注1） 有効な証券化取引および無効な証券化取引における原エクスポージャー。

顧客に代わり行った証券化取引（スポンサー）

第三者による証券化事業の一環として、ホールセールバンキング部門は、マルチセラー・コンデュイット（短期リファイナンス市場）または特別目的事業体（中期および長期リファイナンス）を通じて、大口法人顧客および金融機関顧客が直接、融資市場から魅力的な融資条件を獲得できるようにしている。

BNPパリバがスポンサー（注１）として行った証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注
１）（段階的に導入）

証券化エクスポージャー （単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	従来型	合成型	合計	従来型	合成型	合計
住宅用不動産	618		618			
消費者ローン	10,802		10,802	20,117		20,117
クレジットカード債権	974		974			
法人貸付	1,286		1,286	765		765
売掛債権	9,536		9,536	15,979		15,979
商業用不動産						
ファイナンス・リース	9,635		9,635	250		250
その他資産	634		634	299		299
合計	33,484	-	33,484	37,410	-	37,410

（注１） この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

このように築かれたファイナンス・ストラクチャーは、流動性枠が伴い、かつ適切な場合に、当社グループにより資本要件に従った保証が供与されている。BNPパリバが証券化プログラムのスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2025年12月31日現在33.5十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2025年12月31日現在、当社グループは2つの連結マルチセラー・コンデュイット（スターバードおよびマッチポイント）に資金を拠出していた。これらのコンデュイットは、国内の短期コマーシャル・ペーパー市場においてリファイナンスを試みることにより、ホールセールバンキング部門の顧客、大手企業および金融機関に対し、彼らの資産（売掛債権、自動車または様々な設備のためのファイナンス・リース、クレジットカード債権等）の一部と引き換えに魅力的な融資ソリューションを提供することが可能である。

BNPパリバがかかるコンデュイットのそれぞれに対し供与している流動性枠は、2024年12月31日現在が35.6十億ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在では31.6十億ユーロとなった。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおける当社グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適應する商品に基づいた、顧客への融資ソリューションを提供している。当社グループによりこれらの取引を通じて供与されたファシリティの総額は、2024年12月31日現在が1.8十億ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在では1.8十億ユーロとなった。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2024年12月31日現在が35.7十億ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在は7.8十億ユーロ増加して43.5十億ユーロとなった。

第三者による証券化取引で当社グループが行った投資は、主に、キャピタル・マーケット部門（グローバル・バンキング事業とグローバル・マーケット事業のジョイント・ベンチャー）に集中しており、エクスポージャーは2024年12月31日現在が33.6十億ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在は43.3十億ユーロであった。キャピタル・マーケット部門は、主要な金融機関、大手企業またはプライベート・エクイティのプラットフォームを含む顧客により開始された、ストラクチャード・アセット・ファイナンス事業の設立、融資および（スワップ提供者としての）ヘッジ取引に従事している。

投資家としての証券化エクスポージャーには、ランオフ状態で管理されているBNPパリバ・フォルティス事業体の過去のポジションも含む。このポートフォリオは、コーポレート・センターに組み込まれ、2024年12月31日現在が0.3十億ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在は0.2十億ユーロであった。

下記の表は、当社グループまたはその顧客に代わり証券化を行ったビークルの一覧を示すものである。

当社グループにより開始された証券化ビークルの一覧 (SEC-A)

	当該ビークルを開始した事業部門	原資産のカテゴリー (注1)
当社グループが資金を拠出したビークル		
1988 CLO 7 LTD	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
アレグロ・CLO XXI, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
アピドス・CLO LVI	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2017・ディジグネ イテッド・アクティビティ・カンパニー	アセット・マネジメント事業	中小企業向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2018 DAC	アセット・マネジメント事業	中小企業向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2019 DAC	アセット・マネジメント事業	中小企業向けローン
BNPP AM・ユーロ・CLO 2021 DAC	アセット・マネジメント事業	中小企業向けローン
BNPP IP・ユーロ・CLO 2015-1 DAC	アセット・マネジメント事業	中小企業向けローン
ブランド・ポイント・CLO 2025-9, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
クレディアーク・SPV S.R.L.	BNLバンカ・コメルシアーレ	その他資産
エルムウッド・ウェアハウス BNP 2 LTD	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
エクセター・ファンディング II LLC	ホールセールバンキング部門	消費者ローン
グリーンスカイ, INC.	ホールセールバンキング部門	債権
グリニッジ・ファンディング US1 LTD	ホールセールバンキング部門	消費者ローン
IS SOL アゴラ・グリーン II ESG FIDC セ グメント・フィナンセーロ・ドゥ・レスポ ンサビリダージ	ホールセールバンキング部門	消費者ローン
エル・アントルポ・ファンディング IV LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
LRA ファイナンス・1 LP	その他資産	その他資産
マグネタイト XLVI, LIMITED	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
マッチポイント・ファイナンス・パブリッ ク・リミテッド・カンパニー	ホールセールバンキング部門	その他資産
PK アリフト WH 5 LP	ホールセールバンキング部門	その他資産
ラッカー・パーク CLO, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
スターバード・ファンディング・コーポ レーション	ホールセールバンキング部門	消費者ローン
スチームボート・ハーバー LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
VCL マスター・レジデュアル・パリュエ S.A	ホールセールバンキング部門	ファイナンス・リース
ヴィブラント CLO XVII, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ウルフ・ポンド・パーク CLO, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
当社グループ (オリジネーター) によってオリジネートされたエクスポージャー(注2)を買い取ったビークル		
オートフローレンス・2 SRL	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートフローレンス・3 SRL	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートフローレンス・4 SRL	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・ドゥ・2023	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・ドゥ・2025	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2021, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2022, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2023, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
オートノリア・スペイン・2025, FT	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
アクサ・インベストメント・マネージャ ーズ・パリ-エコー3	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
BNL・リド	住宅用不動産	住宅用不動産
ブロードウェイ	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン

チャンセラリー・2025	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
チェイン・キャピタル・マネジメント (UK) LLP-レゾナンス13	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
コンパートメント・ピクセル2025-2・オブ・FCT・モンテ・クリスト2	パーソナル・ファイナンス	ファイナンス・リース
ドナテッロ1	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ドゥカーレ2024-1	ベルギーのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	中小企業向けローン
イーグル・ポイント・クレジット・マネジ メント・ハノーバー2	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
イーグル・ポイント・クレジット・マネジ メント LLC-エコー	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
エカラット・ドゥ SA 2024-1	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
エカラット・ドゥ SA-コンパートメント・ リース・2025-1	ファイナンス・リース	ファイナンス・リース
エカラット・ドゥ SA-コンパートメント・ 2025-2	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
エコー	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
EPCT ILG C01D4-イーグル・ポイント・ク レジット・マネジメント LLC-マリアンヌ2	パーソナル・ファイナンス	中小企業向けローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド・ピカソ1	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ヨーロッパ・インベストメント・ファン ド・プロキシマ6	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・アトラス	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・レゾナンス11	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・レゾナンス14	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト2・コンパートメン ト・ヘアウッド	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト・コンパートメン ト・レゾナンス7	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
FCT・モンテ・クリスト・コンパートメン ト・レゾナンス9	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
フィデリス・インシュアランス・アイルラ ンド・ディジグネイテッド・アクティビ ティ・カンパニー	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
GC・アドバイザーズ LLC-ハドソン	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ハノーバー	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	中小企業向けローン
ヘアウッド2	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
インターナショナル・ファイナンス・コー ポレーション・メリディアン2	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
リバティ・ミューチュアル・インシュアラ ンス・ヨーロッパ SE-コンパス	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ジュノ_1	BNLバンカ・コメルシアーレ	中小企業向けローン
ジュノ_2	BNLバンカ・コメルシアーレ	中小企業向けローン
マリアンヌ	フランスのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	中小企業向けローン
マズルカ	その他の国々のコマーシャルバンキ ング	中小企業向けローン
メリディアン	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ミネルバ2	BNLバンカ・コメルシアーレ	中小企業向けローン
ミネルバ3	BNLバンカ・コメルシアーレ	中小企業向けローン
ミネルバ4	BNLバンカ・コメルシアーレ	中小企業向けローン
ノリア・ドゥ2024	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ノリア2021	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ノリア2023	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
ノリア2025	パーソナル・ファイナンス	消費者ローン
パーク・マウンテン2023	ベルギーのコマーシャルバンキング および個人向けバンキング	中小企業向けローン

パーク・マウンテン・セキュリタイゼーション2019	ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング	中小企業向けローン
ピクセル2025-1	ファイナンス・リース	ファイナンス・リース
プロキシマ2	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング	中小企業向けローン
プロキシマ3	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング	中小企業向けローン
プロキシマ4	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング	中小企業向けローン
プロキシマ5	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング	中小企業向けローン
レゾナンス10	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
レゾナンス12B	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
レゾナンス8	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
レゾナンス12A	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
サファイア・サブ1・ケイマン LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
SPF・セキュライズド・プロダクツ・マスター・ファンド・LTD-ドゥカーレ2025	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
スチームボート・ハーバー LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ヴィブラント CLO XVII, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
ビジョナリー2023	その他の国々のコマーシャルバンキング	住宅用不動産
ウルフ・ポンド・パーク CLO, LTD.	ホールセールバンキング部門	中小企業向けローン
連結のプルデンシャル・スコープ内に含まれるピークル 連結財務書類の注8.k「連結の範囲」（脚注t）を参照。		

（注1） このカテゴリーは、証券化における主要な原資産に基づいている。

（注2） 有効な証券化。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注1「当社グループが適用している重要な会計方針」を参照。）

銀行勘定における証券化ポジションの会計上の分類は「(1) 資本管理および自己資本」内の表「リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート（EU LI 1-B）」において示されている。

「償却原価で測定する金融資産」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.f.1「償却原価で測定する金融資産」に記載の方法を用いて測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。初めから、これらのポジションは、予想信用リスク損失（連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）に対する減損計上の影響を受けている。

会計ベースで、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.f.2「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に記載の方法を用いて測定される。連結財務書類の注1.f.10「公正価値の決定」に列挙される原則に従って決定される公正価値（実効金利法を用いて計上される収益を除く。）の変更は、連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」に記載の方法を用いて計算される予想信用リスク損失と併せて、株主資本の特定のサブセクションに表示される。処分に際して、従前再計上される株主資本として計上された額については、利益および損失残高に振り替えられる。

会計ベースで、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.f.7「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に記載の方法を用いて測定される。

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリーの規則に従い、計上される。

信用デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）または受領した保証の形式での合成型証券化は、以下のそれぞれに付随する会計規則に従う。

- ・トレーディング・ポートフォリオ・デリバティブについては、純損益を通じて公正価値で測定する（連結財務書類の注1.f.7「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」を参照。）。
- ・受領した金融保証については、安全資産の不可欠な一部としてみなすことはできない。実質的には、債務不履行の債務者に起因する損失は保証者により相殺されることが確実であるが、保証はその後、返済要求が可能な資産（予想信用損失の求償権）として認識され、資産上の予想信用損失は同時に、損益に計上される。損益に及ぼす全体的な影響は、あたかも保証が予想信用損失の測定に計上されたような状態と同じであるが、これらの違いは、受領した保証が、資産の予想信用損失を減少させるものとしてではなく、返済要求が可能な資産として表示されていることである。

未証券化資産は、以下のとおり分類される。

- ・バーゼル3の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる当行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、資本を通じて償却原価または公正価値で測定する金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。

- ・規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。

証券化リスク管理

証券化のためのリスク管理枠組は、「3 (2) リスク管理（監査済）」に記載されているリスク管理の一部である。

事業部門は、第1ラインの防衛を担い、正しい評価を確実にするため、被るすべてのリスクを理解する責任を持っている。リスク部門は、第2ラインの防衛として独立的にその役割を果たしている。

取得されたポジションは、個別のリスクおよびポートフォリオ・リスクにおける変動を測定するために監視される。

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、取引先リスク、市場リスクおよび流動性リスクを網羅している。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産は、信用委員会による特別な承認を必要とする。新たな取引については、事業部門によって信用に関する提案書が作成され、信用委員会への提出よりも前にリスク部門のアナリストによる包括的なリスク分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、信用委員会により設定された制限を超えないことを確実にするために監視される。

証券化されたトランシェのリスク・エクスポージャーは、本質的に（証券化されたか再証券化されたかにかかわらず）原資産のリスク・エクスポージャーと結びついている。信用委員会による通常の統治を通じて、当社グループは、関係するプログラムの期間中における原資産の質の変化を監視する。

金利デリバティブまたは為替デリバティブに関連する証券化の取引先リスク

証券化に関連するデリバティブ商品もまた、信用委員会による承認を必要とする。BNPパリバは、取引先リスクを証券化ストラクチャーに組み入れている。その原則は、上記信用リスクに係る原則と同様である。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABS（資産担保証券）ポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定されている。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスクおよび資金調達リスク

証券化ポジションは、資産・負債管理部の財務課から、またはBNPパリバによって出資されたコンデュイットを通じて内部で資金提供を受けている。

証券化ポジション

トレーディング勘定外の証券化エクスポージャーの内訳（注１）（EU SEC１）（段階的に導入）

		2025年12月31日現在															
		オリジネーター							スポンサー				投資家				
		従来型				合成型						従来型					
		STS(注2)		非STS								従来型					
		うち、 SRT (注3)				うち、 SRT (注3)		STS (注2)		非STS		STS (注2)		非STS			
(単位：百万ユーロ)		合計				合計		合計		合計		合計					
2	リテール	8,309	1,726	50,725		2,703	2,703	61,737	509	11,884		12,394	3,016	6,013		9,029	83,160
3	うち、住宅ローン	472		45,881		1,088	1,088	47,442		618		618	305	3,558		3,863	51,922
4	うち、クレジットカード債権	0		0						974		974	637	574		1,210	2,184
5	うち、その他リテール	7,837	1,726	4,844		1,615	1,615	14,296	509	10,293		10,802	2,074	1,881		3,956	29,053
6	うち、再証券化																
7	コーポレート	67	67	24,011	4	64,154	63,952	88,233	5,323	15,767		21,090	466	34,028		34,494	143,816
8	うち、法人貸付			24,011	4	62,266	62,063	86,277	83	1,203		1,286		31,257		31,257	118,819
9	うち、商業用不動産担保ローン	0		0										292		292	292
10	うち、ファイン ンス・リース	67	67	0		1,889	1,889	1,956	1,223	8,412		9,635	466	1,555		2,020	13,611
11	うち、その他資産								4,017	6,152		10,169		925		925	11,094
12	うち、再証券化																
1	合計	8,376	1,793	74,736	4	66,857	66,654	149,970	5,832	27,651		33,484	3,481	40,041		43,523	226,976

（注１） ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産クラスに基づく。

（注２） 「シンプルで透明性が高く、標準化された」証券化プログラム（以下の項目を参照。）。

（注３） 重要なリスク移転の基準を満たす有効な証券化プログラム（上記「BNPパリバの証券化活動」内の「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。）。

		2024年12月31日現在																	
		オリジネーター							スポンサー				投資家						
		従来型				合成型			従来型			合成型			従来型				
		STS(注2)		非STS											STS(注2)				非STS
		うち、 SRT (注3)				うち、 SRT (注3)		STS(注2)		非STS		STS(注2)		非STS		STS(注2)		非STS	
(単位：百万ユーロ)																			
2	リテール	7,450	661	50,851		896	896	59,197		20,117		20,117	2,834	5,623		8,457	87,772		
3	うち、住宅ローン	677		45,973		138	138	46,788				-	276	3,461		3,737	50,525		
4	うち、クレジットカード債権							-				-	302	971		1,273	1,273		
5	うち、その他リテール	6,773	661	4,877		759	759	12,409		20,117		20,117	2,257	1,191		3,447	35,974		
6	うち、再証券化							-				-				-	-		
7	コーポレート	41	41	12,863	5	45,606	45,606	58,511	342	16,950		17,292	393	26,846		27,239	103,043		
8	うち、法人貸付			12,863	5	45,606	45,606	58,470	92	673		765		24,567		24,567	83,801		
9	うち、商業用不動産担保ローン							-				-		15		15	15		
10	うち、ファイン ンス・リース	41	41					41	250			250	393	1,669		2,062	2,354		
11	うち、その他資産							-		16,278		16,278		594		594	16,872		
12	うち、再証券化							-				-				-	-		
1	合計	7,492	703	63,714	5	46,503	46,503	117,708	342	37,068	-	37,410	3,228	32,469	-	35,696	190,815		

（注１） ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産クラスに基づく。

（注２） 「シンプルで透明性が高く、標準化された」証券化プログラム（以下の項目を参照。）。

（注３） 重要なリスク移転の基準を満たす有効な証券化プログラム（上記「BNPパリバの証券化活動」内の「自己勘定の証券化取引のリスクの移転」を参照。）。

銀行勘定における証券化ポジションの質（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション（EAD）	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
トランシェの質		
シニア・トランシェ	143,267	118,246
メザニン・トランシェ	920	1,697
ファースト・ロス・トランシェ	1,270	374
合計	145,457	120,318

2025年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの98.5%が、シニア・トランシェであり、これに対して2024年12月31日現在は98.3%であった。これは当社グループのポートフォリオの高い質を反映したものである。

リスク加重資産

2019年1月1日、規則（EU）2017/2401および規則（EU）2017/2402が適用された改訂版証券化枠組が施行された。この枠組は、以下を規定している。

- ・「シンプルで透明性が高く、標準化された」として周知されているプログラムのための具体的なステータスの創造。これは、以下の要件を遵守している。
- ・原資産のポートフォリオは、資産の種類が統一されていなければならない、再証券化ポジションまたはオリジネーション時で債務不履行の資産のいずれも含まれてはならない。
- ・プログラムは従来型でなければならない、かつ証券化ポジションの利息の支払は標準化ベンチマーク金利に基づかなければならない。
- ・投資家は、原資産のポートフォリオ、特に、債務不履行および損失の履歴に関する情報に対して十分な情報を有していなければならない。

適応あるリスク・ウェイトおよび原資産ポートフォリオの集中に関して適格であることにより、これらのプログラムは優遇されたウェイトの恩恵を受けられる。

- ・以下は、原資産ポートフォリオの特異性で分類した、適用ある証券化ポジションに関連するリスク加重資産の新しい計算手法である。
- ・**内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBアプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、証券化プログラムの特徴に依拠する一方で、信用リスクとして計算される原ポートフォリオの資本コストにも依拠する。
- ・**標準的アプローチ（証券化-標準的アプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、証券化プログラムの特徴、信用リスクとして計算される原ポートフォリオの資本コストおよび当該ポートフォリオ中の債務不履行資産の割合に依拠する。
- ・**外部格付に基づくアプローチ（証券化-外部格付に基づくアプローチ）**：証券化ポジションに適用あるリスク・ウェイトは、規則（EU）2017/2401に規定される対応表により直接付与され、トランシェの外部格付、その劣後順位および満期に基づいている。BNPパリバはスタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチおよび（2026年4月30日まで）ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスの外部格付を使用している。

・その他の場合は、規則（EU）2017/2401が、エクイティ・ティア1自己資本の控除を規定している。

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2025年12月31日現在で25十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の3.2%）であった。なお、2024年12月31日現在では20.7十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の2.7%）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	主要な要因							変動 合計	2025年 12月31日 現在
		資産の規模	資産の質	モデルの アップデート	手法および 方針	取得および 売却	通貨	その他		
リスク加重資産 －証券化	20,697	5,533	1,193		(1,574)		(1,177)	355	4,330	25,027

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2025年に4十億ユーロ増加した。これは、特に多数の重要なリスク移転プログラムの実施に関連した活動の増加を反映しているが、1月1日におけるCRR3規則の適用および為替効果により一部相殺された。

BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーである証券化エクスポージャーおよびリスク加重資産（EU SEC3）（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在																
	リスク加重幅／控除別 エクスポージャー値 (EAD)					規制アプローチ別 エクスポージャー値 (EAD)				規制アプローチ別 リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	28,730	5,387	639	513	12	1,527	4,387	29,354	12	807	1,286	5,811		65	100	382	
3 証券化	28,730	5,387	639	513	12	1,527	4,387	29,354	12	807	1,286	5,811		65	100	382	
4 リテール	11,434	2,650		30	6	566	1,276	12,271	6	113	252	2,165		9	20	169	
5 うち、STS	2,002	221		6	6	566	1,116	546	6	113	223	55		9	17	4	
6 ホールセー ル	17,296	2,737	639	483	6	961	3,111	17,083	6	694	1,033	3,646		56	81	213	
7 うち、STS	5,123		218	43	6		849	4,535	6		291	490			21	39	
8 再証券化																	
9 合成型証券化	58,271	7,802	200		382	62,733		3,539	382	10,026		586		790		45	
10 証券化	58,271	7,802	200		382	62,733		3,539	382	10,026		586		790		45	
11 リテール	2,673				29	1,068		1,605	29	127		161		10		13	
12 ホールセー ル	55,597	7,802	200		353	61,665		1,934	353	9,899		426		779		32	
13 再証券化																	
1 合計	87,000	13,189	839	513	394	64,260	4,387	32,893	394	10,833	1,286	6,397		854	100	428	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在																
	リスク加重幅／控除別 エクスポージャー値（EAD）					規制アプローチ別 エクスポージャー値（EAD）				規制アプローチ別 リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロ ーチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロ ーチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プロ ーチ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ローチ	証券化 -標準 的アプ ローチ	控除 (注1)
2 従来型証券化	33,053	4,840	147	61	18	899	4,663	32,539	18	308	1,134	6,748		22	88	433	
3 証券化	33,053	4,840	147	61	18	899	4,663	32,539	18	308	1,134	6,748		22	88	433	
4 リテール	17,575	3,191	-	5	7	118	3,160	17,493	7	31	739	2,999		2	58	240	
5 うち、STS	132	517	-	5	7	118	485	50	7	31	163	5		2	12	-	
6 ホールセー ル	15,478	1,649	147	56	10	780	1,503	15,046	10	278	395	3,749		20	30	193	
7 うち、STS	250	31	44	48	10	-	363	11	10	-	139	132		-	9	7	
8 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	
9 合成型証券化	39,691	6,427	-	-	385	45,057	-	1,061	385	7,721	-	122		618	-	10	
10 証券化	39,691	6,427	-	-	385	45,057	-	1,061	385	7,721	-	122		618	-	10	
11 リテール	881	-	-	-	15	-	-	881	15	-	-	95		-	-	7	
12 ホールセー ル	38,810	6,427	-	-	370	45,057	-	180	370	7,721	-	27		618	-	2	
13 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	
1 合計	72,744	11,267	147	61	402	45,956	4,663	33,600	402	8,030	1,134	6,871		640	88	442	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

BNPパリバが投資家である証券化ポジションおよびリスク加重資産（EU SEC 4）（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在																
	リスク加重幅／控除別 エクスポージャー値（EAD）					規制アプローチ別 エクスポージャー値（EAD）				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券 化- IRBア プ ロ ー チ	証券 化-外 部 格 付 に 基 づ く ア プ ロ ー チ	証券 化-標 準 的 ア プ ロ ー チ	控除 (注1)	証券 化- IRBア プ ロ ー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ロ ー チ	証券化 -標準 的アプ ロ ー チ	控除 (注1)	証券化 -IRBア プ ロ ー チ	証券化 -外部 格付に 基づく アプ ロ ー チ	証券化 -標準 的アプ ロ ー チ	控除 (注1)
2 従来型証券化	37,145	4,762	1,574	42	-	26,804	1,118	15,601	-	4,299	545	3,424		341	34	245	
3 証券化	37,145	4,762	1,574	42		26,804	1,118	15,601		4,299	545	3,424		341	34	245	
4 リテール	7,099	847	1,044	39			584	8,445			439	1,981			26	129	
5 うち、STS	3,010			5			5	3,010			7	307			1	25	
6 ホールセ ール	30,046	3,915	530	3		26,804	534	7,156		4,299	106	1,443		341	9	115	
7 うち、STS	466							466				47				4	
8 再証券化																	
9 合成型証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	
1 合計	37,145	4,762	1,574	42		26,804	1,118	15,601	-	4,299	545	3,424		341	34	245	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在																
	リスク加重幅／控除別 エクスポージャー値（EAD）					規制アプローチ別 エクスポージャー値（EAD）				リスク加重資産				キャップ後の資本コスト(注2)			
	20% 以下	20% 超 50% 以下	50% 超 100% 以下	100%超 1,250% 未満	控除 (注1)	証券化- IRBア プ ロ ー チ	証券化-外 部 格 付 に 基 づ く ア プ ロ ー チ	証券化-標 準 的 ア プ ロ ー チ	控除 (注1)	証券化- IRBア プ ロ ー チ	証券化-外 部 格 付 に 基 づ く ア プ ロ ー チ	証券化- 標準 的ア プ ロ ー チ	控除 (注1)	証券化- IRBア プ ロ ー チ	証券化-外 部 格 付 に 基 づ く ア プ ロ ー チ	証券化- 標準 的ア プ ロ ー チ	控除 (注1)
2 従来型証券化	31,661	3,556	221	258	-	21,188	951	13,557	-	3,461	570	2,310		265	37	184	
3 証券化	31,661	3,556	221	258		21,188	951	13,557		3,461	570	2,310		265	37	184	
4 リテール	7,790	465	137	65			437	8,021			475	1,142			30	90	
5 うち、STS	2,828			6			6	2,828			7	284			1	23	
6 ホールセ ール	23,871	3,091	84	193		21,188	515	5,537		3,461	94	1,168		265	8	93	
7 うち、STS	393							393				39				3	
8 再証券化																	
9 合成型証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	
1 合計	31,661	3,556	221	258	-	21,188	951	13,557	-	3,461	570	2,310		265	37	184	

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(注2) 規制上限の適用後。資本要件は、リスク加重資産の8%に相当する。

2024年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、221百万ユーロであったのに対して、2025年12月31日現在は86百万ユーロであった。

補記：重要な子会社の資本要件

BNPパリバ・フォルティス・グループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在
1 信用リスク	172,363	168,278	13,789
2 うち標準的アプローチ	107,383	102,440	8,591
3 うち基礎的なIRB (IRBF) アプローチ	20,117		1,609
4 うちスロットティング・アプローチ			
EU 4a うち簡便加重法に基づく株式		5,357	
5 うち先進的なIRB (IRBA) アプローチ	44,863	60,481	3,589
6 取引先信用リスク	2,235	2,268	179
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ (SACCR) (デリバティブ)	892	682	71
8 うち内部モデル手法 (IMM)	651	740	52
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	578	741	46
うち信用評価調整		102	
9 うちその他取引先信用リスク	115	3	9
10 信用評価調整リスク (CVAリスク)	98		8
EU 10a うち標準的アプローチ (SA)			
EU 10b うち基礎的アプローチ (F-BAおよびR-BA)	98		8
EU 10c うち簡便法			
15 決済リスク	-	-	-
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	1,562	851	125
17 うち内部格付に基づくアプローチ (証券化-IRBA)	1,135	410	91
18 うち外部格付に基づくアプローチ (証券化-ERBA)	196	408	16
19 うち標準的アプローチ (証券化-SA)	230	33	18
EU 19a うち、1,250%の加重がされたエクスポージャーまたは自己資本から控除されたエクスポージャー			
20 市場リスク	1,751	1,607	140
21 うち代替標準的アプローチ (A-SA)			
EU 21a うち簡便標準的アプローチ			
うち標準的アプローチ	1,751	1,607	140
22 うち代替内部モデルアプローチ (A-IMA)			
うち内部モデルアプローチ (IMA)			
23 業務リスク	25,475	16,922	2,038
うち基礎的指標アプローチ		6,707	
うち標準的アプローチ		3,565	
うち先進的計測アプローチ (AMA)		6,650	
25 控除の閾値を下回る額 (250%のリスク・ウェイトが適用される)	2,172	3,544	174
26 適用されるアウトプット・フロア (%)	50		
27 フロア調整 (移行キャップ適用前)			
28 フロア調整 (移行キャップ適用後)			

29	合計	203,485	193,470	16,279

BNLグループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在
1 信用リスク	36,437	37,877	2,915
2 うち標準的アプローチ	8,551	7,967	684
3 うち基礎的なIRB (IRBF) アプローチ	9,439		755
4 うちスロットティング・アプローチ			
EU 4a うち簡便加重法に基づく株式		1,035	
5 うち先進的なIRB (IRBA) アプローチ	18,447	28,874	1,476
6 取引先信用リスク	218	300	17
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ (SACCR) (デリバティブ)	216	281	17
8 うち内部モデル手法 (IMM)			
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
うち信用評価調整		19	
9 うちその他取引先信用リスク	2		
10 信用評価調整リスク (CVAリスク)	1		
EU 10a うち標準的アプローチ (SA)			
EU 10b うち基礎的アプローチ (F-BAおよびR-BA)	1		
EU 10c うち簡便法			
15 決済リスク	-	-	-
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	409	403	33
17 うち内部格付に基づくアプローチ (証券化-IRBA)	374	361	30
18 うち外部格付に基づくアプローチ (証券化-ERBA)			
19 うち標準的アプローチ (証券化-SA)	34	42	3
EU 19a うち、1,250%の加重がされたエクスポージャーまたは自己資本から控除されたエクスポージャー			
20 市場リスク	2	2	
21 うち代替標準的アプローチ (A-SA)			
EU 21a うち簡便標準的アプローチ			
うち標準的アプローチ	2	2	
22 うち代替内部モデルアプローチ (A-IMA)			
うち内部モデルアプローチ (IMA)			
23 業務リスク	4,676	3,468	374
うち基礎的指標アプローチ		70	
うち標準的アプローチ		91	
うち先進的計測アプローチ (AMA)		3,308	
25 控除の閾値を下回る額 (250%のリスク・ウェイトが適用される)	421	78	34
26 適用されるアウトプット・フロア (%)	50		
27 フロア調整 (移行キャップ適用前)			
28 フロア調整 (移行キャップ適用後)			
29 合計	41,742	42,130	3,339

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス・グループ

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在
1 信用リスク	60,026	57,696	4,802
2 うち標準的アプローチ	54,363	50,611	4,349
3 うち基礎的なIRB（IRBF）アプローチ			
4 うちスロットティング・アプローチ			
EU 4a うち簡便加重法に基づく株式		50	
5 うち先進的なIRB（IRBA）アプローチ	5,662	7,035	453
6 取引先信用リスク	11	67	1
7 うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）	11	15	1
8 うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
うち信用評価調整		51	
9 うちその他取引先信用リスク			
10 信用評価調整リスク（CVAリスク）	30		2
EU 10a うち標準的アプローチ（SA）			
EU 10b うち基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	30		2
EU 10c うち簡便法			
15 決済リスク	-	-	-
16 銀行勘定における証券化エクスポージャー	464	331	37
17 うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBA）	113	31	9
18 うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-ERBA）	191	123	15
19 うち標準的アプローチ（証券化-SA）	161	177	13
EU 19a うち、1,250%の加重がされたエクスポージャーまたは自己資本から控除されたエクスポージャー			
20 市場リスク	138	80	11
21 うち代替標準的アプローチ（A-SA）			
EU 21a うち簡便標準的アプローチ			
うち標準的アプローチ	138	80	11
22 うち代替内部モデルアプローチ（A-IMA）			
うち内部モデルアプローチ（IMA）			
23 業務リスク	6,902	5,357	552
うち基礎的指標アプローチ		220	
うち標準的アプローチ		1,454	
うち先進的計測アプローチ（AMA）		3,683	
25 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	2,781	1,941	222
26 適用されるアウトプット・フロア（%）	50		
27 フロア調整（移行キャップ適用前）			
28 フロア調整（移行キャップ適用後）			
29 合計	67,571	65,472	5,406

BGL BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)		リスク加重資産		資本要件
		2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在
1	信用リスク	27,143	25,813	2,171
2	うち標準的アプローチ	18,737	18,619	1,499
3	うち基礎的なIRB（IRBF）アプローチ	1,078		86
4	うちスロットティング・アプローチ			
EU 4a	うち簡便加重法に基づく株式		687	
5	うち先進的なIRB（IRBA）アプローチ	7,328	6,506	586
6	取引先信用リスク	8	17	1
7	うち取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SACCR）（デリバティブ）	8	14	1
8	うち内部モデル手法（IMM）			
EU 8a	うち決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー			
	うち信用評価調整		2	
9	うちその他取引先信用リスク			
10	信用評価調整リスク（CVAリスク）	5		
EU 10a	うち標準的アプローチ（SA）			
EU 10b	うち基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	5		
EU 10c	うち簡便法			
15	決済リスク	-	-	-
16	銀行勘定における証券化エクスポージャー	184	7	15
17	うち内部格付に基づくアプローチ（証券化-IRBA）			
18	うち外部格付に基づくアプローチ（証券化-ERBA）		7	
19	うち標準的アプローチ（証券化-SA）	184		15
EU 19a	うち、1,250%の加重がされたエクスポージャーまたは自己資本から控除されたエクスポージャー			
20	市場リスク	56	8	4
21	うち代替標準的アプローチ（A-SA）			
EU 21a	うち簡便標準的アプローチ			
	うち標準的アプローチ	56	8	4
22	うち代替内部モデルアプローチ（A-IMA）			
	うち内部モデルアプローチ（IMA）			
23	業務リスク	4,553	1,568	364
	うち基礎的指標アプローチ		301	
	うち標準的アプローチ		229	364
	うち先進的計測アプローチ（AMA）		1,038	
25	控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）	352	355	28
26	適用されるアウトプット・フロア（%）	50		
27	フロア調整（移行キャップ適用前）			
28	フロア調整（移行キャップ適用後）			
29	合計	31,949	27,766	2,556

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンスおよびリスク管理

「3 (10) 環境・社会・ガバナンスリスク」を参照。

(2) 戦略ならびに指標および目標

「3 (10) 環境・社会・ガバナンスリスク」を参照。

(3) 人的資本

「3 (10) 環境・社会・ガバナンスリスク」、「第2 5 従業員の状況」および「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。

3 【事業等のリスク】

本項内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 年次リスク調査

主要な数値

規制比率

当社グループのソルベンシーの変化

当社グループの財務構造は良好である。2025年12月31日現在、エクイティ・ティア1比率は12.6%（注1）となり、2024年12月31日と比較して30ベース・ポイント低下した。主な要因は以下のとおりである。

- ・有機的資本創出（プラス140ベース・ポイント）：証券化および信用保険プログラムの実施に関連したリスク加重資産の最適化を控除した2025年度の業績および有機的成長を統合したもの
- ・2025年度の当期純利益に対する配当性向60%（マイナス90ベース・ポイント）
- ・2025年7月1日以降に連結されたアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収を主とする範囲効果（マイナス40ベース・ポイント）
- ・2025年1月1日以降のCRR3規則の適用（段階的導入ベースでマイナス40ベース・ポイント）。ただし、2027年1月1日に適用されるトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の影響を除く。

2025年12月31日現在、当社グループのエクイティ・ティア1比率は、10.52%となり、要件を上回っていた。

2025年12月31日現在、レバレッジ比率は、4.5%となり、2024年12月31日現在から10ベース・ポイント低下した。これはレバレッジ・エクスポージャーの増加によるものであり、2025年12月31日現在において有効なレバレッジ比率規制要件である3.85%を大きく上回っている。

2025年12月31日現在、当社グループのTLAC比率およびMREL比率は最低要件を上回っていた（「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「総損失吸収能力」および「自己資本および適格債務の最低基準」を参照。）。

これらの比率の推移は、当社グループが継続的に適応する能力を有しており、堅固な貸借対照表を有していることを証明している。

（注1） CRR規則第465条、第468条および第495条に定める経過措置を含む。

主要な規制比率

2025年1月1日付で、CRR規則は資本要件の算定に関する新たな規定を定めている。当該規制の主な効果は、欧州の銀行に対して新たな健全性要件が導入されることである。これにより、適用範囲が限定されインプット・フロアの適用に服する内部モデルとは対照的に、標準的なリスク加重モデルが広く用いられるようになった。これに加え、銀行の内部モデルに基づいて算定される資本要件に下限を設けるアウトプット・フロアの導入も行われている。

この下限は、将来（2030年）において、標準的手法に従って算定されるリスクに基づく資本要件の72.5%に設定されており、したがって欧州の銀行にとって新たな最低要件を構成する。この下限は移行期間にわたり段階的に導入され、2025年には50%の下限が設定されている。

一般に、これらの規制変更は、リスク加重資産の額の増加をもたらすものであり、特に、現在は単一の標準的手法の適用対象となっている業務リスクによる影響が大きい。

公表される項目は、別段の定めがない限り、経過措置（「段階的に導入」）の適用後の数値として示されている。便宜上、対応する各項の見出しにも「（段階的に導入）」との表示を付している。

アウトプット・フロアの設定に加え、各種算定パラメーターに関する経過措置は、主として以下の規定に対応するものである。

- ・CRR規則第495条の規定は以下のとおりである。
- ・内部格付手法により扱われる特別貸付のエクスポージャーについて、特定の債務不履行による損失（LGD）のインプット・フロアを認識すること
- ・オブジェクト・ファイナンスに係る特別貸付のエクスポージャーに80%のリスク加重を適用すること
- ・無条件取消可能なコミットメントの債務不履行エクスポージャーを決定するための係数を追加すること
- ・CRR規則第465条の規定は以下のとおりである。
- ・指定外部信用評価機関（ECAI）による信用評価がなく、かつ当該債務者の予想デフォルト確率（PD）が0.5%を超えない場合に、法人向けエクスポージャーに65%のリスク加重を適用すること
- ・住宅用不動産に対する抵当権により担保されたエクスポージャーについては、不動産価値の55%までの部分に10%のリスク加重を適用し、当該エクスポージャーの残余部分のうち不動産価値の80%までの部分に45%のリスク加重を適用すること
- ・証券化—IRBアプローチまたは内部評価アプローチにより加重される証券化ポジションについて、低減された「p」係数を適用すること
- ・SA-CCR（注1）による債務不履行エクスポージャーの算定において、「アルファ」係数を1に置き換えること

規則（EU）2024/3172に従い、下記表「主要な指標（EU KM1）（段階的に導入）」の公表は、欧州銀行監督機構の実施技術基準（EBA/ITS/2024/06）に従って変化する。これには、アウトプット・フロアの影響を考慮する場合と考慮しない場合の双方で資本比率を算定することに基づくCRR規則の新たな要件が含まれる。

（注1） 取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ。

主要な指標（EU KM1）（段階的に導入）

（単位：百万ユーロ）		2025年 12月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 6月30日現在	2025年 3月31日現在	2024年 12月31日現在
利用可能な自己資本						
1	エクイティ・ティア1 （CET1）資本	98,265	97,383	98,281	98,255	98,128
2	ティア1資本(注1)	114,882	112,519	114,745	113,743	113,768
3	総資本(注1)	132,274	130,395	131,936	132,624	130,581
リスク加重資産						
4	リスク加重資産合計（フロア適用後）	779,490	779,177	788,850	783,440	762,247
4a	リスク加重資産合計（フロア適用前）	779,490	779,177	788,850	783,440	
自己資本比率（リスク加重資産に占める比率）						
5	エクイティ・ティア1比率（フロア適用後）	12.61%	12.50%	12.46%	12.54%	12.87%
5b	エクイティ・ティア1比率（フロア適用前のリスク・エクスポージャー額合計を考慮）	12.61%	12.50%	12.46%	12.54%	
6	ティア1比率（フロア適用後）	14.74%	14.44%	14.55%	14.52%	14.93%
6b	ティア1比率（フロア適用前のリスク・エクスポージャー額合計を考慮）	14.74%	14.44%	14.55%	14.52%	
7	総資本比率（フロア適用後）	16.97%	16.73%	16.73%	16.93%	17.13%
7b	総資本比率（フロア適用前のリスク・エクスポージャー額合計を考慮）	16.97%	16.73%	16.73%	16.93%	
監督審査プロセス（SREP）に係る自己資本の追加要件（対リスク加重資産比での第2の柱の要件）						
EU 7d	第2の柱の要件合計	1.84%	1.84%	1.84%	1.84%	1.77%
EU 7e	うち、SREPに係るエクイティ・ティア1の追加要件	1.14%	1.14%	1.14%	1.14%	1.11%
EU 7f	うち、SREPに係る追加ティア1の追加要件	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.40%
EU 7g	SREPに係る自己資本要件合計	9.84%	9.84%	9.84%	9.84%	9.77%
統合バッファー要件（リスク加重資産に占める比率）						
8	資本維持バッファー	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
EU 8a	加盟国レベルで特定されたマクロ・プルーデンス・リスクまたはシステミック・リスクによる保全バッファー					
9	反循環的資本バッファー	0.74%	0.73%	0.70%	0.69%	0.67%
EU 9a	システミック・リスク・バッファー	0.14%	0.14%	0.13%	0.09%	0.04%
10	グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SII）のバッファー	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
EU 10a	その他のシステム上重要な金融機関（O-SII）のバッファー	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
11	統合バッファー要件（注2）	4.88%	4.87%	4.84%	4.78%	4.72%
EU 11a	全般的な資本要件合計（注3）	14.72%	14.71%	14.68%	14.62%	14.49%
12	SREPに係る自己資本要件合計を満たした後に利用可能なエクイティ・ティア1	6.97%	6.86%	6.82%	6.90%	7.26%
レバレッジ比率						

13	レバレッジ比率の総エクスポージャー測定	2,565,819	2,592,106	2,604,850	2,601,004	2,464,334
14	レバレッジ比率	4.48%	4.34%	4.41%	4.37%	4.62%
過剰レバレッジのリスクに対応するための自己資本の追加要件（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）						
EU 14a	過剰レバレッジのリスクに対応するための追加要件	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
EU 14b	うち、レバレッジ比率に係る追加ティア1の追加要件	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14c	SREPに係るレバレッジ比率要件合計	3.10%	3.10%	3.10%	3.10%	3.10%
バッファーおよび合計レバレッジ比率に係る要件（レバレッジ比率の総エクスポージャー測定に占める比率）						
EU 14d	適用されるレバレッジ・バッファー	0.75%	0.75%	0.75%	0.75%	0.75%
EU 14e	全般的なレバレッジ比率要件	3.85%	3.85%	3.85%	3.85%	3.85%
流動性カバレッジ比率						
15	適格流動資産（HQLA）合計（平均リスク加重値）	396,484	398,114	394,695	385,146	380,615
EU 16a	キャッシュ・アウトフローリスク加重後の価値合計	592,763	583,130	572,494	560,293	544,168
EU 16b	キャッシュ・インフローリスク加重後の価値合計	297,725	284,079	269,841	263,786	253,015
16	キャッシュ・アウトフロー合計（純額）（調整後）	295,038	299,052	302,652	296,507	291,153
17	流動性カバレッジ比率	134.53%	133.28%	130.44%	129.93%	130.80%
安定調達比率						
18	利用可能な安定調達合計	1,061,405	1,051,863	1,043,581	1,046,161	1,041,153
19	安定調達の要件合計	980,117	960,929	953,422	950,417	931,639
20	安定調達比率	108.29%	109.46%	109.46%	110.07%	111.75%

- （注1） 2024年6月に欧州銀行監督機構（EBA）が欧州連合内の金融機関の追加ティア1（AT1）、ティア2およびTLAC/MREL適格の負債性商品に関するモニタリング報告書の更新版を公表したことを受け、当社グループは2025年度第2四半期以降、追加ティア1（AT1）およびティア2の商品の評価方法を変更し、カバー対象の価値変動および未払利息を含めることとした。
- （注2） バッファー要件については、G-SIIバッファーと0-SIIバッファーのうち高いほうを考慮に入れている。
- （注3） 公表されていない第2の柱のガイダンス（P2G）を除く。

流動性カバレッジ比率および安定調達比率の最低要件は100%である。

2025年3月31日、2025年6月30日、2025年9月30日および2025年12月31日現在の健全性自己資本および関連比率は、永久最劣後債に係る報酬支払後の2025年度純利益に対する60%の配当性向を前提としている。

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）比率ならびに総損失吸収能力（TLAC）比率（EU KM2）（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)		MREL		TLAC				
		2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 6月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2024年 12月31日 現在
自己資本および適格債務、比率と構成要素								
1	総資本および その他の適格 債務	225,733	231,690	204,345	206,366	206,989	212,021	208,042
EU-1a	うち自己資本 および劣後債	204,345	208,042					
2	リスク加重資 産	779,490	762,247	779,490	779,177	788,850	783,440	762,247
3	自己資本およ び適格債務比 率（リスク加 重資産に占め る比率）	28.96%	30.40%	26.22%	26.49%	26.24%	27.06%	27.29%
EU-3a	うち自己資本 および劣後債	26.22%	27.29%					
4	レバレッジ比 率の総エクス ポージャー測 定	2,565,819	2,464,334	2,565,819	2,592,106	2,604,850	2,601,004	2,464,334
5	自己資本およ び適格債務比 率（レバレッ ジ比率の総エ クス ポ ー ジャー測定に 占める比率）	8.80%	9.40%	7.96%	7.96%	7.95%	8.15%	8.44%
EU-5a	うち自己資本 および劣後債	7.96%	8.44%					
6a	規則（EU） 2019/876 第 72b条第4項 に規定される 免除の適用 （注1）			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
6b	規則（EU） 2019/876 第 72b条第3項 「TLAC適格上 位優先債総 額」適用の場 合（注1）			適用せず	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず
6c	規則（EU） 2019/876 第 72b条第3項 「TLAC比率の 計算に用いら れる上位優先 債の割合」適 用の場合（注 1）			適用せず	適用せず	適用せず	適用せず	適用せず
自己資本および適格債務の要件								
EU-7	要件（リスク 加重資産に占 める比率）	22.19%	22.64%	18.00%	18.00%	18.00%	18.00%	18.00%
EU-8	うち自己資本 または劣後債 から充当	14.78%	14.52%					
	要件（統合 バッファー要 件を含む。） （リスク加重 資産に占める 比率）	27.07%	27.36%	22.88%	22.87%	22.84%	22.78%	22.72%

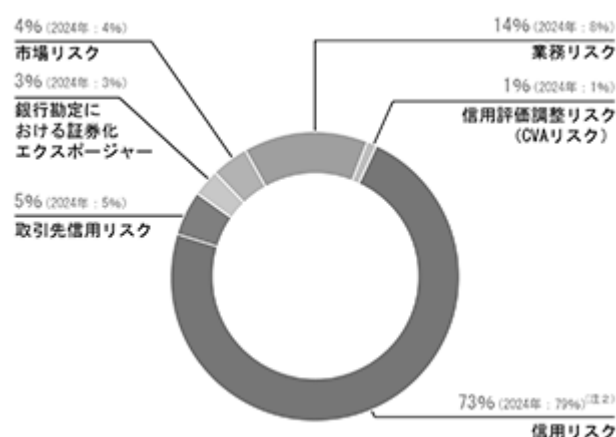
	うち自己資本 または劣後債 から充当	19.66%	19.24%					
EU-9	要件（レバ レッジ比率の 総エクスポ ージャー測定に 占める比率）	5.91%	5.91%	6.75%	6.75%	6.75%	6.75%	6.75%
EU-10	うち自己資本 または劣後債 から充当	5.75%	5.86%					

（注1） CRR規則第72条第3項および第4項に基づき、一部の上位優先債（2025年12月31日現在、21,388百万ユーロとなつた。）は、リスク加重資産の3.5%の限度内で適格となり得る。当社グループは、2025年12月31日においてこのオプションを利用していない。

資本として認識される金融商品（エクイティ・ティア1、追加ティア1およびティア2）ならびに総損失吸収能力比率の対象となる負債性金融商品（非上位優先債）の詳細を示す表は、BNPパリバの投資家向け広報ウェブサイトにおける負債部門：<https://invest.bnpparibas/en/search/debt/documents/documentation-on-programs-and-issuances>で入手できる。

リスクの種類別および事業部門別のリスク加重資産

リスクの種類別のリスク加重資産（注1）

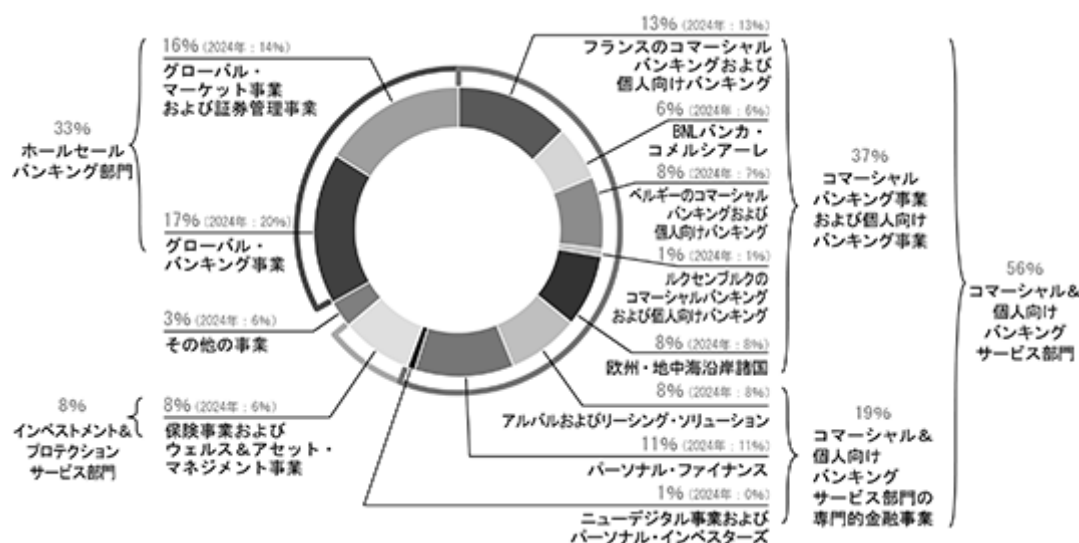


（注1） 2025年12月31日現在の内訳。

（注2） 控除の閾値を下回るリスク加重資産（250%のリスク加重の対象となるもの）は、信用リスクに含まれる。

当社グループのリスク・エクスポージャーの大半は、2025年12月31日現在、信用リスクに関連している。業務リスクおよび信用リスクの構成比の推移は、主として2025年1月1日付で適用されたCRR規則の改正によって説明される。

事業部門別のリスク加重資産（注1）

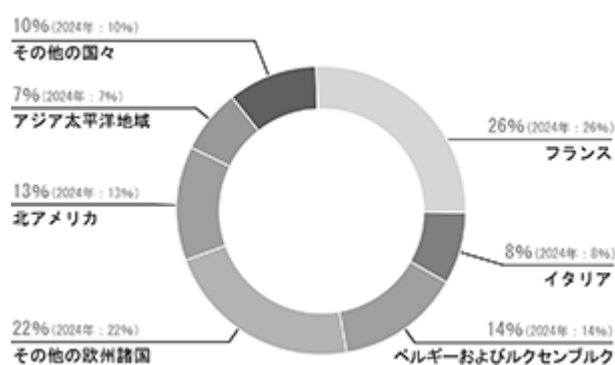


（注1） 2025年12月31日現在の内訳。

2025年12月31日現在、当社グループのリスクはよく分散されており、当社グループのリスク加重資産の20%を超える事業部門は1つもない。コマーシャル＆個人向けバンキングサービス部門は、リスク加重資産の56%を占めている。

その他の主要な数値

地域別の信用リスク・エクスポージャーの内訳（注1）



（注1） 2025年12月31日現在の内訳。

2025年12月31日現在、当社グループのエクスポージャーは、主に欧州（70%）に集中していた。当社グループのエクスポージャーの分散についての詳細は、「(3) 信用リスク」内の「信用リスクの分散」を参照。

資産クラス別の信用リスク・エクスポージャーの内訳（注1）



（注1） 2025年12月31日現在の内訳。

中央政府および中央銀行、金融機関、その他の金融企業ならびに非金融企業に対するエクスポージャーは、2025年12月31日現在の総エクスポージャーの81%を占め、2024年12月31日と比較して横ばいであった。

総残高に対する不良貸出金の比率

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
不良貸出金(注1)／貸出金(注2)	1.6%	1.6%

(注1) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける保証金控除前の顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ3）。また、売却目的で保有する長期性資産に関するIFRS第5号基準の適用による影響を含む。

(注2) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける保証金控除前の顧客および金融機関への貸出金残高合計。また、売却目的で保有する長期性資産に関するIFRS第5号基準の適用による影響を含む。

ステージ3のカバレッジ比率

(単位：十億ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ステージ3の引当金	13.3	13.9
不良貸出金(注1)	19.9	19.9
ステージ3のカバレッジ比率	66.9%	69.7%

(注1) 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債証券（保険を除く。）を含む、受領した保証金控除後のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ3）。また、売却目的で保有する長期性資産に関するIFRS第5号基準の適用による影響を含む。

残高に対するリスク費用

(単位：年率のベシス・ポイント)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
リスク費用／顧客向け貸出金(注1)	36	33

(注1) リスク費用を期首の顧客向け貸出金で除したもの。

即時利用可能な流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
即時利用可能な流動性準備金(注1)	475	480

(注1) 健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した流動性市場資産または中央銀行の適格（相殺能力）を満たすもの。

リスク要因

BNPパリバ・グループの事業に内在する主要なリスクのカテゴリーは、以下のとおりであり、本項「3 事業等のリスク」に定義される。当該主要なリスクのカテゴリーは、リスク加重資産またはリスク加重資産と関連のない場合（例えば、流動性リスクおよび資金調達リスク）はその他の定量的基準または定性的基準に基づき測定される。

注意事項として、当社グループは、2025年1月1日現在のCRR規則の新たな規定を反映し、同規則第465条、第468条および第495条に定義される移行措置を含む、段階的に導入されるリスク加重資産を提示する。

さらに、特に記載がない限り、本書に記載されている情報および財務データには、特に、売却予定の事業体（BMCIおよびその子会社ならびにAGインシュアランス（AG Insurance））に関連する活動が含まれている。したがって、これらの情報は、売却目的で保有される資産および負債のグループに関するIFRS第5号の適用による影響を除いて提示されている。

(単位：十億ユーロ)	リスク加重資産	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
信用リスク	567	580
取引先信用リスク	44	48
銀行勘定における証券化リスク	25	21
業務リスク	112	65
市場リスク	31	28
控除の閾値を下回る額 (250%のリスク加重が適用される) (注1)	該当なし	21
合計	779	762

(注1) 2025年度より、控除の閾値を下回るリスク加重資産（250%の加重）は、信用リスクに含まれることとなった。この新たな表示方法により、リスク加重資産の総額に影響はない。2024年12月31日現在のデータは、2024年12月31日終了事業年度のBNPパリバの有価証券報告書で公表された内容から修正されていない。

より一般的には、BNPパリバ・グループがさらされるリスクは、マクロ経済環境もしくは規制環境またはBNPパリバ・グループの戦略および事業の導入に関連する要因等の変化に関わる多くの要素に起因する可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業に特有の重要なリスクは、一括登録書類の公表日時点で経営陣が認識している状況に基づいて決定されるものであり、2017年6月14日付の規則（EU）2017/1129第16条（その随時の改正を含む。）に従って、信用リスク、取引先リスク（信用評価調整リスクを含む。）および銀行勘定における証券化リスク、業務リスク、市場リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、マクロ経済環境および市場環境に関連するリスク、規制リスクならびに現在の環境におけるBNPパリバ・グループの成長に関連するリスクの7つの主要なカテゴリーの下で下記に表示されている。

リスク管理の方針は、これらのリスクの重要性、とりわけ適用される銀行規制に従った適格な範囲内のリスク軽減要素におけるリスク加重資産要因の評価を考慮に入れている。

1. 信用リスク、取引先リスクおよび銀行勘定における証券化リスク

1.1 信用リスクおよび取引先リスクにさらされている新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、BNPパリバ・グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよび取引先リスクは、顧客または取引先が債務を返済することができず、BNPパリバ・グループの帳簿上で当該債権の帳簿価額がプラスである場合において、BNPパリバ・グループの連結財務書類に影響を与える。顧客または取引先は、銀行、金融機関、産業もしくは商業に係る企業、政府もしくは政府の事業体、投資ファンドまたは自然人であり得る。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの信用リスク・エクスポージャーの内訳は、法人（46%）、中央政府および中央銀行（22%）、リテール（23%）、金融機関および投資会社（2%）、その他のリスク資産（4%）、株式（1%）、集団投資事業（1%）ならびに地方政府および地方機関または公共機関（1%）となっている。2025年12月31日現在、当行の信用エクスポージャーは、フランスが26%、ベルギーおよびルクセンブルクが14%、イタリアが11%、その他欧州が23%、北アメリカが11%、アジアが9%ならびにその他の国々が6%で構成されていた。

当該種類のリスク（控除閾値を下回る額の加重資産（250%のリスク加重が適用されるもの）を含む。）に対するBNPパリバ・グループのリスク加重資産は、2024年12月31日現在の600十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の79%）と比較して、2025年12月31日現在において合計567十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の73%となった。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャーは、法人セクターが41%、中央政府および中央銀行が19%、金融機関および投資会社が12%ならびに清算機関が28%からなる。2025年12月31日現在のCVA（信用評価調整）リスクを除くBNPパリバ・グループの商品別エクスポージャーは、OTCデリバティブが38%、レポ取引および有価証券貸付／借入が41%、上場デリバティブが10%ならびに清算機関のデフォルト・ファンドへの拠出金が11%からなる。当該取引先リスクの水準は、カバー取引の潜在的な将来における価値に影響する市場パラメーターの推移に基づき徐々に変化する。さらに、CVAリスクは、当社グループをリスクにさらす取引先に関連した信用スプレッドの変動が起こした信用評価調整のボラティリティによる損失のリスクを測定する。2024年12月31日現在、CVAに関連するリスク加重資産は4十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の1%未満となった。取引先信用リスク（CVAリスクを含む。）に対するリスク加重資産は、2024年12月31日現在の48十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の6%）と比較して、2025年12月31日現在において44十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の6%となった。

BNPパリバ・グループは、銀行勘定における証券化を通じた信用リスクおよび取引先リスクにもさらされている。これは、証券化のオリジネーターとして自らの信用エクスポージャーを完全に移転していないため、または（投資家として、もしくは顧客のために取引を組成しポジションを保有するスポンサーとして）第三者の資産を対象とした証券化取引に投資しているためである。2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループが組成、保有または取得した証券化ポジションに対するエクスポージャーのうち、当行がオリジネーターの立場だったものが47%、スポンサーの立場だったものが23%および投資家の立場だったものが30%と分類することができる。当該種類のリスクに対するリスク加重資産は、2024年12月31日現在の21十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の3%）と比較して、2025年12月31日現在において25十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の3%となった。

顧客または取引先のデフォルト率が上昇した場合、BNPパリバ・グループは、収益性に影響を与える可能性のある経済状態の悪化もしくはその他の要因に対応するため、回収不能貸出金もしくは不良貸出金（ステージ3）または不履行になっていない貸出金（ステージ1およびステージ2）について費用または引当金の増加を計上しなくてはならない可能性がある。

その結果、貸付業務に関連して、BNPパリバ・グループは、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される引当金を設定している。リスク費用は、2024年度の2,999百万ユーロと比較して、2025年度は、3,350百万ユーロに上った。この額は、2025年度における188百万ユーロの不履行になっていない貸出金の引当金の戻入および3,538百万ユーロの不良貸出金の引当金を反映している。2025年12月31日現在、リスク費用には、金融商品のリスクに係るその他の純損失（すなわち金融商品の有効性または執行可能性に疑義を生じさせるリスクに関連する費用）は含まない。これらの費用は2025年12月31日現在で203百万ユーロであり、2025年度には、ポーランドにおけるスイスフラン建てまたはスイスフランに連動するモーゲージ・ローンに関する引当金（118百万ユーロ）および情報開示要件に関する最高裁判所の判決に起因する、スペインにおけるリボルビング・クレジット・ファシリティに関する引当金（100百万ユーロ）が含まれていた。

BNPパリバ・グループの引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果または資産クラスに適用可能なシナリオに基づいた統計分析に基づくものである。BNPパリバ・グループは、適切な水準の引当金を設定することを目指している。

BNPパリバ・グループは、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、BNPパリバ・グループの貸付業務に伴う貸倒引当金または健全な債権に対する引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。例えば、2020年に引当金が増加したのは、主に健康危機の影響に関連する潜在的損失を事前に早期に認識したためである（IFRS第9号に基づく、ステージ1およびステージ2の不履行になっていない貸出金の引当金）。当該引当金は、2024年度および2025年度に見られた企業の債務不履行の増加が持続する場合ならびに／または債務不履行が前年度と比較して高水準で安定する場合にも増加する可能性がある。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関するBNPパリバ・グループの見積もりの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、BNPパリバ・グループの経営成績や財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2025年12月31日現在、貸付残高合計のうち不良貸出金の割合は1.6%、引当金によるこれら不良貸出金（受領した保証金の純額）のカバレッジ比率は66.9%であり、2024年12月31日現在においてはそれぞれ1.6%および69.7%であった。

BNPパリバ・グループは、担保の設定、保証の取得、クレジット・デリバティブの採用およびネットティング契約の締結等のリスク軽減手法を用い、信用リスクおよび取引先リスクに対するエクスポージャーの低下を試みているものの、当該手法でカバーされる取引先の債務不履行を要因とする損失を相殺する上で効果的かは不確実である。さらに、BNPパリバ・グループは、信用リスクカバレッジを提供する当事者（デリバティブ取引の取引先または融資保険契約の相手方等）が債務不履行に陥るリスクまたは担保価値の損失というリスクにもさらされている。加えて、当該手法によりカバーされているのは、BNPパリバ・グループの信用リスクおよび取引先リスク全体のうち、一部のみである。そのため、BNPパリバ・グループは、当該リスクに対して大幅なエクスポージャーを有している。

1.2 他の金融機関および市場参加者の健全性およびその行為がBNPパリバ・グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施するBNPパリバ・グループの能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において相関性を有している。その結果、1もしくは複数の国または金融機関のデフォルトや、1社もしくは複数の金融機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。BNPパリバ・グループは、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（清算機関、ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。BNPパリバ・グループはまた、規制をほとんどまたは全く受けないプレーヤーおよび新たな取引形態（非規制のファンド、取引の場またはクラウドファンディングのプラットフォーム等）の金融セクターへの関与および導入に係るリスクにさらされ得る。信用リスクおよび取引先リスクは、BNPパリバ・グループが保有する担保が、換金できない場合、価値が下落した場合、またはBNPパリバ・グループの貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分ではない額で清算された場合、またはセントラル・カウンターパーティ等の主要な金融市場の参加者が破綻した場合、悪化する可能性がある。

参考までに、2025年12月31日現在、金融機関および投資会社に関連する取引先リスク・エクスポージャーは26十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャー合計の12%であり、清算機関に関連する取引先リスク・エクスポージャーは61十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループの取引先リスク・エクスポージャー合計の28%であった。

加えて、特に金融市場はその性質上、相互に関連していることから、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、金融機関に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。1つの例には、2008年に明るみになったバーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社が行った不正行為があり、その結果、BNPパリバ・グループを含む多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。BNPパリバ・グループは当該案件に関する様々な請求を係属中である。2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注8.c「法的手続および仲裁」を参照。

上記リスクに起因する損失が、BNPパリバ・グループの経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2. 業務リスク

BNPパリバ・グループの業務リスクに対するリスク加重資産は、2025年12月31日現在で112十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の14%）、2024年12月31日現在では65十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の8%）であった。

2.1 BNPパリバ・グループのリスク管理の方針、手続および手法により、引き続きBNPパリバ・グループが不特定 のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果、大幅な損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループは、BNPパリバ・グループのリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大な資源を割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、BNPパリバ・グループのリスク管理手法や戦略は、BNPパリバ・グループが事業を展開するあらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。これらの手法や戦略はまた、あらゆる種類のリスク（特にBNPパリバ・グループが特定または予想できないリスク）に対して効果的ではないことが判明する可能性がある。顧客の信用力または資産の評価額やヘッジの有効性等のリスク・パラメーターを評価したり、リスクを適切に測定したりするBNPパリバ・グループの能力は、市場の混乱の結果として、または近年のような特定の市場環境において、BNPパリバ・グループが使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積もりを効果的に行えないものとなった場合、損なわれる可能性がある。BNPパリバ・グループがリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。BNPパリバ・グループは、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。BNPパリバ・グループの信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるためにBNPパリバ・グループが用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時または大きな不確実性においては、正確な見積もりを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、BNPパリバ・グループが統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、BNPパリバ・グループのリスク管理能力を制限する。このため、BNPパリバ・グループの損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループの定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、BNPパリバ・グループは予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

2.2 BNPパリバ・グループの情報システムもしくは第三者のサービス提供者の情報システムにおける障害の発生またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失、BNPパリバ・グループの評判の低下、財務上の損失の要因となる可能性がある。

大半の他行と同様に、BNPパリバ・グループも、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、携帯電話、オンラインの銀行サービスおよび支払サービスの拡大、クラウド・コンピューティングの開発、ならびにより一般的には新技術の活用により、増加している。当該技術は主に内部で開発されたものであるが、第三者から提供されたものもある。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、BNPパリバ・グループの顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こすか、または損失したデータの回復および確認のためにBNPパリバ・グループに多額の費用が発生する可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループの情報システムがたとえ短時間でも機能停止した場合、一部の顧客のニーズに時宜を得て対応できなくなり、取引を損なう可能性がある。BNPパリバ・グループは、このような欠陥もしくは障害が発生しないこと、または発生した場合にBNPパリバ・グループまたは第三者のサービス提供者が適切に対処できることを保証できない。

加えて、BNPパリバ・グループは、サイバー・セキュリティ・リスクまたはBNPパリバ・グループの子会社、従業員、提携先および顧客へ多大な損失を与えることを目的として、恐喝（ランサムウェア）を目的に、および／もしくは政治的目的もしくはイデオロギー的な目的のために、情報（機密、銀行／保険、技術的または戦略的データ）、手続および利用者の操作のためネットワーク上で行われる悪意あるもしくは詐欺的な行為により生じるリスクにさらされている。近年、（金融機関を含む）ますます多くの企業が情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害に遭っており、そのうちのいくつかは、コンピュータ・ネットワークへの高度に洗練された計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または情報システムへの妨害に使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいいため、BNPパリバ・グループおよび第三者のサービス提供者がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。BNPパリバ・グループの情報システムまたはそのサービス提供者の情報システムに欠陥もしくは障害が発生し、それに続きBNPパリバ・グループの顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、またはBNPパリバ・グループの通信システムもしくは第三者のサービス提供者の通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、重大な損失を招き、ならびにBNPパリバ・グループの評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

規制当局は現在、サイバー犯罪を金融セクターにおいて高まりつつあるシステミック・リスクと捉えている。規制当局は、金融機関において内部的なITのモニタリングおよび統制手続の強化によってサイバー攻撃に対するレジリエンス（強靱化）を高める必要があると強調している。そのため、巧みなサイバー攻撃によって、特に顧客の個人情報に損害を受けた場合、当社グループは規制上の罰金にさらされる可能性がある。

さらに、BNPパリバ・グループは、清算代理人、海外市場、清算機関、預金銀行またはその他BNPパリバ・グループが金融取引の実施もしくは促進のために利用する金融の仲介者もしくは外部サービス提供者による運営上の欠陥または中断のリスクにさらされている。顧客との協働が増加した結果、BNPパリバ・グループは顧客の情報システムの運営上の障害のリスクにもさらされている。また、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループの顧客、サービス提供者および取引先のコミュニケーションおよびデータシステムには、サイバー犯罪もしくはサイバー・テロによる障害または中断が生じる可能性がある。BNPパリバ・グループは、自身またはその他の当事者のシステムにおける障害もしくは中断が発生しないこと、またはサイバー攻撃を受けた際に障害もしくは中断が適切に解消されることを保証することはできない。

2.3 風評リスクは、BNPパリバ・グループの財務力を圧迫し、顧客および取引先のBNPパリバ・グループに対する信用を損なう可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、BNPパリバ・グループが顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。BNPパリバ・グループがBNPパリバ・グループの商品やサービスを販売および販促する方法が顧客の利益に反するとみなされた場合には、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。また、BNPパリバ・グループが顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための全体の手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループに被害が及ぶような従業員の不正行為、労働争議もしくはその他の紛争、金融業界の参加者による詐欺行為もしくは不正行為、またはBNPパリバ・グループの業績の再表示、低下もしくは修正、さらにはBNPパリバ・グループに不利な法的措置または規制措置により、BNPパリバ・グループの評判は毀損する可能性がある。BNPパリバ・グループの評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、BNPパリバ・グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

3. 市場リスク

3.1 BNPパリバ・グループは、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動およびボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループの市場リスクに対するリスク加重資産は、2024年12月31日現在の28十億ユーロ（すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計のほぼ4％）と比較して、2025年12月31日現在において31十億ユーロ、すなわちBNPパリバ・グループのリスク加重資産合計の4％となった。2025年1月1日より、市場リスクには為替リスクが含まれる。

BNPパリバ・グループは、主にホールセールバンキング部門の事業部門、中でもとりわけ2025年のBNPパリバ・グループの収益の19％および2024年12月31日現在のBNPパリバ・グループの収益の18％を占めるグローバル・マーケット事業によって行われるトレーディング業務を通じて市場リスクにさらされている。BNPパリバ・グループは、債券市場、通貨市場、コモディティ市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。BNPパリバ・グループのトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として経済関係に間接的に関連している。

当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループの予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、BNPパリバ・グループが扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡および先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

BNPパリバ・グループが資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、BNPパリバ・グループが保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、上昇している市場で資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、BNPパリバ・グループは、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、実質的損失を被る可能性がある。

BNPパリバ・グループは、顧客とヘッジ取引を行うため、または2つの資産の相対的な価値の変化から利益を得るという観点から、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、2つの資産の相対的な価値が、BNPパリバ・グループが予測していない方法や方向で変化した場合またはヘッジされていないポジションの方向に変化した場合、BNPパリバ・グループは、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、BNPパリバ・グループの成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループのヘッジ戦略は、特定の市場環境には適していない可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするためにBNPパリバ・グループが用いている各種手法や戦略が有効でないと、BNPパリバ・グループは損失を被る可能性があり、当該損失がBNPパリバ・グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。BNPパリバ・グループの戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、BNPパリバ・グループがある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてそのショート・ポジションの評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクからBNPパリバ・グループを保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、BNPパリバ・グループのヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、BNPパリバ・グループの計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

さらに、BNPパリバ・グループの銀行業務に関連する市場リスクは、銀行仲介等の業務に関連する金利リスクおよび為替レートリスクを含んでいる。「業務上の」為替リスク・エクスポージャーは、当該事業体の機能通貨以外の通貨建てで行われた業務から生じる純利益に関連する。事業体の「構造的」為替リスク・ポジションは、機能通貨以外の通貨への投資に関連する。BNPパリバ・グループは、金利リスクを測定するために標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を用いている。標準的利率リスクは、所与の取引に関する一般的な事象に対応している。構造的利率リスクは、自己資本および支払利息が生じない預金に関連する金利リスクである。

BNPパリバ・グループは、市場リスクによる潜在的な損失へのエクスポージャーを数値化するために「バリュー・アット・リスク」(VaR) モデルおよび様々なその他の市場指標(ストレスVaR、追加的リスク費用、信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標)を使用しており、また、異常なシナリオにおける潜在的なエクスポージャーの測定を視野に、ストレステストおよび市場の上限と比較した場合の感度分析を実施している(「(5) 市場リスク」内の「市場リスクのストレステストの枠組」を参照。)。しかし、これらの手法は過去の観測結果に基づく統計的な手法であり、将来の市場の状況を予測する上では不確実な場合がある。そのため、異常なシナリオにおけるBNPパリバ・グループの市場リスクへのエクスポージャーは、これらの測定手法により予測したエクスポージャーよりも大きくなる可能性がある。

全体的に、マクロ経済環境の混乱または悪化に起因する金融市場における変動性は、BNPパリバ・グループの負債、通貨、コモディティおよび株式市場における取引および投資ポジションならびに商業用不動産等のその他の投資ポジションに悪影響を与える可能性がある。参考までに、以下に示すとおり、BNPパリバ・グループのトレーディング業務を担当するホールセールバンキング（CIB）部門の主要事業部門であるグローバル・マーケット事業の収益は、2025年のBNPパリバ・グループの収益の19%を占めた。市場の大きな混乱および大幅な変動が近年時として発生しており（2024年6月9日の国民議会解散以降のフランスの政治的不安定性を受けて、2024年および2025年を含む。2026年度フランス予算案をめぐる交渉の決裂により、フランス政府の暫定的な資金調達のための特別法の成立が必要となったことで、この状況はさらに深刻化した。）、また今後も継続または再浮上する可能性があり、これによりBNPパリバ・グループが多大な損失を被ることもある。かかる損失は、スワップ、先渡および先物取引、オプション取引および仕組商品を含む幅広いトレーディングおよびヘッジ商品にも及ぶ。金融市場における変動は、傾向の予測および効果的なトレーディング戦略の実施を困難にさせる。また、金融市場における変動性は、主要な株式市場および債券市場にも重くのしかかり、ホールセールバンキング部門の事業に影響を与えている。

3.2 BNPパリバ・グループの手数料業務による営業収益は、市場の低迷時および活動の減退時には減少する可能性がある。

BNPパリバ・グループが受け取る手数料収入は、2025年のその収益合計の23%を占めた。財政状態および景気は、BNPパリバ・グループが有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当該収益は、BNPパリバ・グループが参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化から、著しい影響を受ける可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料としてBNPパリバ・グループが請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務によりBNPパリバ・グループが得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、BNPパリバ・グループの投資信託のインデックス・ポートフォリオの開発および市場実績を下回る実績は、BNPパリバ・グループの資産運用業務の営業収益を減少させ、これらのピークにおける解約の増加および資金流入の減少につながる可能性がある。上記の手数料業務による銀行業務純益の減少は、BNPパリバ・グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

3.3 BNPパリバ・グループの証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびにBNPパリバ・グループの自己債務に対する帳簿価額の調整が、BNPパリバ・グループの純収益および株主資本に影響を与える可能性がある。

BNPパリバ・グループの自己債務に加え、BNPパリバ・グループの証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに特定のその他の資産の帳簿価額は、貸借対照表において財務書類の各日付時点において調整される。2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの貸借対照表の資産側において、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産はそれぞれ850十億ユーロ、20十億ユーロおよび79十億ユーロであった。負債側では、2025年12月31日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品はそれぞれ838十億ユーロおよび28十億ユーロであった。調整の大半は、会計期間におけるBNPパリバ・グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいてなされ、損益計算書に計上される変動または株主資本として直接計上される変動のいずれかと共に行われる。損益計算書に計上された変動は、その他の資産における相反する価値変動により相殺される場合を除き、BNPパリバ・グループの連結収益に影響し、その結果、純収益に影響を及ぼす。BNPパリバ・グループの有価証券およびデリバティブのポートフォリオの公正価値の下方修正は、株主資本の減少につながる可能性があり、BNPパリバ・グループの負債価値の反対の変動によって相殺されない限り、BNPパリバ・グループの自己資本比率も低下する可能性がある。公正価値調整が1会計期間について計上されている場合でも、翌会計期間以降について追加調整が不要となるとは限らない。

4. 流動性リスクおよび資金調達リスク

4.1 BNPパリバ・グループの資金調達力および資金調達コストは、金融危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、ソブリン信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

金融危機、ユーロ圏内のソブリン債務危機および全般的なマクロ経済環境は、約15年前の一時期において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。BNPパリバ・グループを含め欧州の銀行の多くは、この期間の様々な時点で機関投資家向けの大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。

このような信用市場の市況の悪化は、金融政策の変更（例えば、2022年および2023年にはインフレの悪化が見られた。）、景気後退、長期にわたる成長の低迷、デフレ、「スタグフレーション」（インフレを伴った低成長）、または他のソブリン債務危機、特にフランスにおいては、（政治的、制度的な行き詰まりまたはその他の理由により）負債水準が低下しなかった場合に再び現れる可能性がある。かかる状況は、当社グループの主要市場におけるソブリン債務者の格下げ、特に（2024年6月9日の国民議会の解散および2026年度フランス予算案に関する交渉の決裂以降フランスで発生したような）過度の政治的不安定性により金融市場が再び不安定になったこと、特にドイツ連邦債（ドイツのソブリン債）に対するフランス国債（Obligation Assimilable du Trésor）（OAT）の信用スプレッドが拡大したこと、その後の2024年末および2025年後半に複数の信用格付機関によるフランスの格下げ、それに続くフランスの複数の銀行機関の格下げ、ならびに新しい形態の金融危機および金融業界もしくは経済全体に関する要因（ウクライナ戦争、中東における紛争または中国もしくは米国による行動に起因する、もしくはそれらに関連する商業的・地政学的緊張による経済への影響を含む。）、またはとりわけBNPパリバ・グループに関する要因により再発する可能性もある。このような場合、欧州の金融機関全体またはとりわけBNPパリバ・グループの流動性、貸借対照表の健全性および資金調達コストは、著しく悪影響を受ける可能性があり、これがBNPパリバ・グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

4.2 長引く市場の低迷は、BNPパリバ・グループの流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。したがって、BNPパリバ・グループは、損失に対するエクスポージャーを防ぐため、その資産および負債が適切に対応していることを確保しなければならない。

BNPパリバ・グループの事業の中には、また特にグローバル・マーケット事業（2025年のBNPパリバ・グループの収益の19%を占める。）および資産・負債管理部には、長引く市場の変動（資産価格の下落等）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。BNPパリバ・グループが、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いてBNPパリバ・グループが算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある（「(6) 流動性リスク」内の「ストレステストおよび流動性準備金（監査済）」を参照。）。BNPパリバ・グループの流動性リスクは、30日間のストレス・シナリオにおけるキャッシュ・アウトフロー（純額）のカバレッジを分析するものである短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））を通じて評価することができる。BNPパリバ・グループの期末流動性カバレッジ比率は、2025年12月31日現在、134%となった。流動性準備金は、2025年12月31日現在、475十億ユーロとなった。

BNPパリバ・グループは、資産の満期、金利または通貨と負債とが正確に一致しないリスクにさらされている。BNPパリバ・グループの資産の支払時期は未定であり、BNPパリバ・グループが定められた時期に得た収益が予定よりも低い場合、負債の返済のために市場から追加的な融資が必要となる可能性がある。BNPパリバ・グループは、リスク管理手続の一環として資産と負債の間の乖離について厳格な制限を設けているものの、資産と負債が対応しないことによる潜在的な悪影響を完全に排除するという目的において、当該制限が効果的ではない場合がある。

4.3 BNPパリバ・グループの信用格付の格下げは、BNPパリバ・グループの収益性に大きく影響する可能性がある。

信用格付は、BNPパリバ・グループの流動性および資金調達コストに多大な影響を及ぼす。BNPパリバ・グループは、4つの格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、フィッチ・レーティングスおよびドミニオン・ボンド・レーティング・サービスズ（注1））から格付を取得している。スタンダード・アンド・プアーズは、2025年12月8日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「A+」、短期格付は「A-1」で、見通しは安定的であることを確認した。フィッチ・レーティングスは、2025年6月4日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「AA-」、短期格付は「F1+」で、見通しは安定的であることを確認した。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2025年11月17日付で、BNPパリバの預金および優先債の長期格付は「A1」、短期格付は「P-1」を維持し、見通しは安定的であることを確認した。ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスズは、2025年6月17日付で、BNPパリバの優先債の長期格付は「AA(low)」、短期格付は「R-1(middle)」で、見通しは安定的であることを確認した。BNPパリバ・グループの信用格付の低下により、当社グループの流動性および競争的ポジションは影響を受ける可能性がある。また、BNPパリバ・グループの借入費用が増加し、キャピタル・マーケットへのアクセスが制限され、カバード債またはトレーディング、デリバティブもしくは担保付きの資金調達に係る契約における特定の二当事者間の規定に基づき追加的な債権が誘引されることがある。かかる格下げは、格付機関が使用するモデルの変更や当社グループの主要市場であるフランスのソブリン信用格付の低下等、当社グループの管理の及ばない要因を含む様々な要因により発生する可能性がある。フランスのソブリン信用格付の低下は、フランスの金融機関のリスク・プレミアムが上昇する可能性があるため、BNPパリバの信用格付および資金調達コストは間接的に影響を受ける可能性がある。例えば、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2024年12月にフランスの信用格付を引き下げ、これに続き、フィッチ・レーティングスは2025年9月、スタンダード・アンド・プアーズは2025年10月に格下げを実施した。その結果、2024年6月以降のフランスの政治的不安定性および債務残高の増加を受け、フランスの銀行機関数行を格下げした。

加えて、BNPパリバ・グループが市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの増加は、BNPパリバ・グループの資金調達コストを大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドはまた、BNPパリバ・グループの信用力の市場での認知度にも影響される。さらに、信用スプレッドは、当該債務の信用の質からも影響を受ける当社グループの債務を参照先とするクレジット・デフォルト・スワップの買い手の費用の変動、またBNPパリバ・グループが管理できない多くの市場の要素に影響を受ける。

(注1) ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスによるBNPパリバの依頼に基づく格付は、2026年4月30日に終了した。

5. マクロ経済環境および市場環境に関連するリスク

5.1 BNPパリバ・グループおよびBNPパリバ・グループが事業を展開する市場は、厳しい経済および財政の状態により過去に重大な悪影響を受けており、また、将来受ける可能性がある。

BNPパリバ・グループの事業は、金融市場の状況や広くフランス（2025年12月31日現在、当社グループの収益の26%を占める。）、欧州のその他の国々（2025年12月31日現在、当社グループの収益の50%を占める。）およびその他の国々（2025年12月31日現在、当社グループの収益の24%を占める。）の景気の動向の変化による影響を受けている。BNPパリバ・グループが事業を行う国々の市場および／または経済環境もしくは政治環境の変動、悪化または混乱により、以下を含む様々な影響が過去に生じた、または今後再び生じる可能性がある。

- ・ 不景気によりBNPパリバ・グループの顧客の事業および活動が影響を受け、2024年度に見られた企業の債務不履行の増加が示しているように、法人および家計の財務力の悪化を一因として、資金需要および取引量が低下し、債権およびその他の顧客貸出金の債務不履行の確率が上昇する。フランスではこの傾向が2025年まで継続している。特に2022年および2023年の金利上昇ならびに特定の影響（中国の不動産危機や米国の商業用不動産危機等）の結果、2024年初めから、当該リスクは、世界の様々な地域で成長が鈍化または低迷し、特定の地域（ユーロ圏を含む。）で景気後退のリスクが生じるという形で顕在化してきた。最後に、BNPパリバ・グループの経済調査ユニットが作成した2026年のユーロ圏および米国のGDPの成長率をそれぞれ1.6%および2.9%と予測する中心的なシナリオ（2026年2月2日）に沿って、2025年の世界経済およびユーロ圏経済は、2024年および2023年と同様に、インフレ、金融政策およびその結果としての金利ならびに様々な地政学的事象の影響を特に受けやすくなると予想される。さらに、特定の事業部門または経済全般に関する良好な経済環境の終焉も、BNPパリバ・グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・債券、株式およびコモディティの市場価格の低下（またはボラティリティの上昇）が、特定の取引、投資銀行事業および資産運用による収益を含むBNPパリバ・グループの事業へ影響を与える。実際、長期間にわたる高いボラティリティは、金融資産市場の修正（特に最もリスクの高い資産）につながり、その結果BNPパリバ・グループに損失を及ぼす可能性がある。加えて、ボラティリティの水準および構造が急激に変化したり、短期間に市場の激しい上昇と下落が交互に繰り返されたりすると、特定の仕組商品のヘッジが困難になる、またはコストが高くなる可能性があり、その結果、BNPパリバ・グループの損失リスクが高まる可能性がある。
- ・現在のもしくは予想される景気に対応するために採用されるマクロ経済政策または金融政策は、予想されたものであるか否かにかかわらず、金利および為替レート等の市場の基準値に影響を及ぼす可能性があり、これにより、市場リスクに対して最も脆弱なBNPパリバ・グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。主要金利の動向は、金利に影響を与える様々な経済指標（インフレ、GDPおよび労働市場の動向）により予測が困難であるが、当該リスクは、2022年および2023年に欧州中央銀行および米国連邦準備銀行が実施した大幅かつ急速な金融引締策により2023年および2024年に特に顕著となり、2026年においても引き続き関連性がある。
- ・世界的にまたは特定のセクターにおいて、景気を好ましく認識することは、投機的な資産バブルの形成につながり、状況が変化したときには修正される可能性がある。当該リスクは、最近の金融引締策後の2026年においても、特に商業用不動産およびレバレッジド・ファイナンス等の特定のセクターにおいて存続している（下記「5.2 金利の大幅な上昇または低下は、BNPパリバ・グループの収益、収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照）。例えば、商業用不動産セクターでは、評価額の下落や取引件数の減少が資金調達条件を引き締め、かかる市場での投資家の不確実性を高めており、これが市場参加者の財務力、ひいては資産の質に影響を及ぼす可能性がある。BNPパリバ・グループの商業用不動産に対するオンバランスおよびオフバランスシートの総エクスポージャーは、2025年12月31日現在、そのオンバランスおよびオフバランスシートのエクスポージャー合計の3.4%を占めた。
- ・様々な政治的もしくは地政学的事象（2008年の世界的な金融危機、2011年の欧州債務危機、2020年および2021年のCOVID-19のパンデミックによる景気後退または高インフレ、金利上昇ならびに地政学的なショック（例えば2022年のウクライナ侵攻、2023年以降の中東における紛争ならびに2024年6月以降のフランスの政治的不安定性）等）に関連する大規模な一過性の経済的混乱またはそれらに起因する不利な経済状況は、特にボラティリティおよび資金調達源コストの上昇、資産の質の悪化ならびに金融市場の修正（市場流動性の低下、ひいては公正市場価格で特定の資産を売却する能力の低下または売却そのものできない可能性があることにより悪化する可能性がある。）により、BNPパリバ・グループの全事業に深刻な影響を及ぼす。これらの混乱はまた、地政学的事象がBNPパリバ・グループの事業展開する経済状況に一時的または恒久的に及ぼす影響により、とりわけ取引手数料および顧客貸出金の減少を伴う可能性がある。

定義上、このように不利な地政学的事象の発生は予測困難であるが、2026年には、ウクライナ戦争や中東における紛争の悪化または拡大、中国もしくは米国が関与する、または両国の行動に起因する商業的緊張および地政学的緊張は、欧州連合やその他の国々に拡大するまたは影響を及ぼす可能性があり、関税の賦課や報復関税を含む貿易政策またはその他の政策の変更はインフレ圧力につながり、エネルギー市場および／またはサプライ・チェーンへの影響を及ぼし、ソブリン債務危機（高水準の公的債務、（再）資金調達コストの急騰、特に米ドルに依存する借入先に対する為替レートの悪化）の発生につながり、経済成長に悪影響を及ぼし、ならびに様々な政治的リスクの顕在化につながる可能性がある。さらに、政治的不安定性もしくは政治的分断、または政党間のパワーバランスの変化や新政権による優先事項や政策の変更等は、市場の変動ならびに消費、投資（外国投資を含む。）および経済全体のパフォーマンスの低下等、同様の悪影響を及ぼす可能性がある。一例として、2024年6月9日のフランス国民議会解散に伴う臨時の国民議会選挙、2024年12月4日に可決されたフランス政府内閣不信任決議案および2025年12月のフランス予算案をめぐる交渉の決裂は、それぞれ特に金融セクターにおいて市場の変動を引き起こした。続く政治的分断は、高水準の公的債務に対処するための措置を実現するフランスの能力にも影響を及ぼしており、フランスが経済成長を達成する能力に影響を及ぼし、フランスの資産の質の悪化をもたらす可能性がある。かかる事象はBNPパリバ・グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

5.2 金利の大幅な上昇または低下は、BNPパリバ・グループの収益、収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

長年にわたる低金利後、2022年および2023年に、金利が著しく上昇し、その後2024年後半に低下し始めた。かかる状況下で、BNPパリバ・グループの業績はいくつかの形で大きな影響を受けており、今後もその影響が続く可能性がある。正味受取利息は、2024年には19,524百万ユーロ、2025年には21,203百万ユーロとなった（2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注2.a「正味受取利息」を参照。）。

金利の上昇は、短期預金、コマーシャル・ペーパー、債券等の負債の金利の上昇を通じて、当社グループの資金調達コストを増加させるだけでなく、顧客による無利息預金と有利子預金との間の裁定取引リスクも増大させる（フランスでは、規制貯蓄に対する金利を、同じ預金について銀行が受け取る利回りを上回る水準まで引き上げるといった政策決定により、さらに深刻化している。）。当社グループは、低金利環境で組成された多額の貸出金ポートフォリオを保有する結果、このような資金調達コストの増加により不均衡が生じ、正味受取利差益が縮小する可能性がある。当社グループは、（特にフランスで適用される高利率のため）新規の住宅ローンまたはその他の固定金利の消費者ローンもしくは法人貸付に金利上昇を速やかに反映させることが困難な場合があり、一方で顧客預金のコストおよびヘッジ・コストがより急速に上昇する可能性がある。さらに、長期にわたる低金利の結果、低金利の貸出金や債券等の資産で構成されるポートフォリオは、（市場金利が急速に上昇する環境下では）価値が下落する可能性がある。かかる価値の低下に対して、当社グループのヘッジ戦略の効果が全くまたは部分的にしかない場合、多額の損失を被る可能性がある。金利上昇は借手の金融費用も増加させ、債務返済能力を圧迫する可能性があり、BNPパリバ・グループの貸出金および債券ポートフォリオのレジリエンスが試され、結果として不良貸出金および債務不履行の増加につながる可能性がある。より一般的には、特に欧州中央銀行および米国連邦準備銀行による金融緩和政策の終了は、特定の市場または資産に鋭い調整をもたらし、今後ともたらし続ける可能性がある。例えば、2024年初め、商業用不動産危機が多くの米国地方銀行の株価およびいくつかの主要な不動産デベロッパーの財務状況に影響を与えた。より一般的には、これらの調整は、潜在的に、ボラティリティの大幅な上昇や投資家の不信感の高まりの影響を含め、全般的に、または特に金利上昇の影響を受ける商業用不動産市場、レバレッジド・ファイナンスもしくはその他のセクターへのエクスポージャーを有するバンキング・セクターを含む特定のセクターに関連して、金融市場全般に波及する可能性がある。その結果、BNPパリバ・グループの業務に著しい支障が生じ、BNPパリバ・グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

一方、特に中央銀行が決定した金融緩和、低成長またはその他の経済的要因によって再び低金利環境になる場合、BNPパリバ・グループの収益性にも悪影響が及ぶ可能性がある。低金利の期間には金利スプレッドは縮小する傾向があり、BNPパリバ・グループは預金金利を十分に引き下げることができず、低金利での貸付による収益の減少を相殺できない可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループは、顧客がより低い借入費用を利用することで、住宅ローンやその他の固定金利の消費者ローンおよび法人貸付の早期返済やリファイナンスの増加に直面する可能性がある。この結果、低水準の市場実勢金利での新規貸付と共に、BNPパリバ・グループのローン・ポートフォリオの平均金利が低下し、貸付業務からの正味受取利息が減少する可能性がある。低金利はまた、BNPパリバ・グループの保険事業の収益性、さらには支払能力に影響を及ぼす可能性があり、特に、ユーロ建てファンドを裏付けとする生命保険契約が市場で普及しているため、他の投資商品と競争するのに十分なリターンを生み出せない可能性がある。

低金利は、BNPパリバ・グループの資産運用子会社が課すマネー・マーケット商品およびその他の固定利付商品に関する手数料にも悪影響を及ぼす可能性がある。ポートフォリオの金利低下に起因する信用スプレッドの縮小およびリテール・バンキング業務の収益の減少は、BNPパリバ・グループのリテール・バンキング事業の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

5.3 業務の範囲が世界全体に及ぶことから、BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクならびに地域や国の政治的、マクロ経済的および財政状況の変化にさらされている。

BNPパリバ・グループは、カントリー・リスクを監視し、その連結財務書類に記録される公正価値調整額およびリスク費用に計上する。しかし、政治的またはマクロ経済的な環境の大幅な変化により、追加的な費用の記録が必要となり、またはBNPパリバ・グループの連結財務書類に事前に記載されていた数値以上の損失が発生する可能性がある。さらに、BNPパリバ・グループが事業を行う国または地域特有の要因により、事業の遂行が困難なものとなり、営業損失または資産の減損が発生することがある。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの貸出金ポートフォリオのうち26%はフランスの借手への融資、14%はベルギーおよびルクセンブルクの借手への融資、11%はイタリアの借手への融資、23%はその他欧州諸国の借手への融資、11%は北アメリカの借手への融資、9%はアジアの借手への融資ならびに6%はその他の国々の借手への融資で構成されている。これらの国および地域に悪影響を与える経済、政治または規制の状況は、BNPパリバ・グループに対して大きな影響を及ぼす。例えば、2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループ（ポーランドではBNPパリバ・バンク・ポルスカを通じて事業を運営している。）は、特にスイスフラン建てまたはスイスフランに連動するポーランドで供与されたモーゲージ・ローンに関する金融商品のリスクに係るその他の純損失として118百万ユーロを計上したことにより、203百万ユーロの費用を記録した。もう1つの例として、トルコの超インフレおよびIAS第29号の適用がBNPパリバ・グループの2023年度および2024年度の業績に悪影響を及ぼした。加えて、BNPパリバ・グループは、OECD加盟国以外の国に対する高いエクスポージャーを保有しており、これは、より発展した経済においてはあまり見られない政治的不安定性、予測不可能な規制および課税、収用およびその他のリスクに左右される。

また、BNPパリバ・グループは、ウクライナにおいて、子会社のウクルシブバンクを通じて事業を展開しており、欧州復興開発銀行（40%）と共に60%の株式を保有している。ウクライナ国立銀行がこれまで課していた一定の制限が解除されたことにより、BNPパリバ・グループは、2024年1月1日からIFRS第10号で定義される支配の確立に必要な条件を再び満たすことができるようになった。これにより、ウクルシブバンクの連結方法が、2022年3月1日から適用されていた持分法から全部連結法に変更された。

特に欧州連合、米国および英国から大規模な経済制裁を受けているロシアについて、2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの同国に対するオンバランスおよびオフバランスシートの信用リスク・エクスポージャーの合計は、BNPパリバ・グループのオンバランスおよびオフバランスシートの総エクスポージャーの0.03%であった。2022年3月、BNPパリバ・グループはロシアにおけるすべての新規融資および新規事業の停止を決定した。当社グループは、関係当局と連携して状況の進展を注視し、特に経済制裁に関する国際社会の反応に注視している。

6. 規制リスク

6.1 現在施行されている法律および規制、ならびに現在および将来の法規制上の発展は、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループが事業を運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BNPパリバ・グループが事業を運営する法域（特にフランス、欧州および米国）において現在施行されている法律および規制は、BNPパリバ・グループ等の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらしており、今後ももたらし続ける可能性がある。これらの措置には、特に以下のものが含まれる。

- ・ 特に2013年6月26日付欧州議会および欧州連合理事会の規則（その随時の改正または補完を含む。CRR。）により規定された「プルデンシャル」（すなわち資本支払能力および流動性）要件の継続的な引き上げ（監督機関が取引に関連して、またはその他の理由により、金融機関に適用される自己資本比率要件への影響を軽減するための特定の控除の適用の承認を拒否した場合（個別ケース毎の承認が必要となる場合）を含む。）、ならびに金融機関、特にBNPパリバ・グループ等のグローバルなシステム上重要な銀行に対する資本要件の引き上げをもたらした、またはもたらし続ける可能性のあるリスク加重方法および内部モデルを使用する手法の変更
- ・ CRRにおける環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に関するリスク要因の導入は、かかるリスク要因を監督上のレビューおよび評価プロセス（SREP）に統合することを規定すると共に、当該事項に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会の指令（その随時の改正または補完を含む。CRD。）における監督権限の拡大も相まって、将来的には金融機関に対する資本要件の引き上げをもたらす可能性がある。
- ・ 特に最低資本要件に関して、欧州委員会は、2021年10月、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）によって採用されたバーゼル3合意の欧州連合における実施を最終化するための法的パッケージを採択した。かかる法的パッケージに伴う影響評価において、欧州委員会は、2020年12月付の欧州銀行監督機構の影響調査および欧州委員会による一部の欧州連合個別調整に関する追加推定値に基づき、バーゼル3の最終基準の実施により、修正を完全に実施した後の最低資本要件の合計が6.4%から8.4%の範囲で、平均が増加する可能性があると推定した。立法手続が完了した時点で、（i）2025年1月1日から適用され、導入期間を経て2030年まで（一部の要件については2032年まで）に段階的に引き上げられるCRRの改正規則、および（ii）2026年1月11日から加盟国によって適用される、CRDの改正指令（一定の例外を除く）が採択された。かかる新文書は2024年7月に発効し、一方でCRR規則の新たな規定も2025年1月1日に発効した。当社グループは現在、段階的導入のエクイティ・ティア1比率（欧州連合の銀行が市場リスクに対する所要自己資本を計算する際のバーゼル3トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）基準の適用による影響を除いた比率であり、これは2027年1月1日まで延期された。）を提示しているが、段階的導入期間を通じて要件が実施されるにつれて、BNPパリバ・グループのエクイティ・ティア1比率は、さらに低下する可能性がある。
- ・ 既存監督機関の権限の強化および新しい監督機関の創設（例えば、単一破綻処理メカニズム（SRM）により、BNPパリバ・グループは欧州中央銀行の直接監督下に置かれることとなった。特にBNPパリバ・グループの再生計画は、適用される規則に従って、欧州中央銀行に毎年提出される。）

- ・再生および破綻処理制度の強化（とりわけ、損失の大部分が銀行の債権者および株主によって負担されることを確実にし、それにより納税者が負担する損失を最小限にすることを目的とする、2014年5月15日付銀行再生および破綻処理に関する指令（その随時の改正または補完を含む。BRRD。）（その随時の改正を含む。）の採用。）
- ・商業銀行が行う一定の種類の業務（とりわけ自己勘定売買）への制限があるため、投機的と考えられ、その結果子会社に対して禁止されるかまたは区分が要求され、特定の資本要件および資金調達要件の対象となる、内部組織再編、構造変更または売却が発生し、BNPパリバ・グループの資本および資金調達源を自由に配分する能力を低下させる可能性がある。
- ・特定の種類の金融商品もしくは業務による手数料収入の禁止または制限により、BNPパリバ・グループがかかる商品を提供するまたはかかる業務に従事する能力が影響を受ける可能性がある。
- ・参加国の保証スキームのすべてまたは一部を漸進的にカバーする、国の預金保証スキームおよび提案がなされている欧州の預金保証スキームまたは預金保証の創設は、BNPパリバ・グループが提供する商品およびサービスの費用を増加させる、または需要を減少させる可能性がある。
- ・追加的な規制資本要件につながる可能性のある規制上のストレステスト（気候変動リスクに関するものを含む。）の実施（「(5) 市場リスク」内の「市場リスクのストレステストの枠組」を参照。）
- ・内部統制およびリスク管理要件の強化、特に2022年12月14日付欧州議会および欧州連合理事会の規則の金融セクターに関するデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（その随時の改正または補完を含む。DORA。）の2025年1月発効、特定の活動に関する報告要件の厳格化、ならびにマネーロンダリングおよびテロリストへの融資に対抗するために関連当局に付与される権限の強化、特に2025年に運用が開始されたマネーロンダリングおよびテロリストへの融資に対抗するための新たな欧州機関の設立を通じて、BNPパリバ・グループの法令遵守に係る費用が増加する可能性が高い。
- ・業務ルールの管理と運用の強化および指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加ならびに「企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（その随時の改正または補完を含む。CS 3 D。）」に規定される一般的な注意義務の導入は、2028年には最大手企業に、2029年にはその他の対象企業に適用されるため、BNPパリバ・グループの人材獲得またはその維持能力に影響を与え、BNPパリバ・グループの法令遵守に係る費用を増加させる可能性がある。
- ・特に金融商品（BNPパリバ・グループの事業体が発行する株式およびその他の証券を含む。）に関する証券規制の変更、金融市場の透明性、効率性および誠実性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、市場濫用規制の拡大、デリバティブおよび証券投資取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引（セントラル・カウntpアーティによって清算されていないデリバティブに係る担保の計上を通じたものを含む。）に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件
- ・取引プラットフォーム、清算機関、中央預託機関ならびに証券受渡および決済システム等の市場インフラ規制は、BNPパリバ・グループの業務遂行に影響を与えるまたは金融サービス部門への新規参入を促進する可能性がある。

- ・強化された開示要件の導入（（i）BNPパリバ・グループのような資産管理サービスを提供する銀行グループが、投資判断を行う際に、どのように持続可能性リスクまたは悪影響、持続可能な投資目標または環境的特性もしくは社会的特性の促進を統合するか、（ii）銀行グループ自身が、欧州タクソノミに定義された環境的に持続可能と考えられる経済活動について、どのような手段および程度で融資または開発をするのか、ならびに（iii）2024年1月1日から順次適用される「企業サステナビリティ報告指令（その随時の改正または補完を含む。CSRD。）」を反映した文書に基づき、BNPパリバ・グループの事業がCSR課題に与える影響ならびにこれらの課題がその事業、経営成績および財政状態に与える影響を分析することを可能にする、独立した第三者機関によって認証されたサステナビリティに関する新たな開示要件の導入を含む。）は、BNPパリバ・グループの法令遵守に係る費用を増加させ、顧客に提供する特定の商品の需要に影響を与える可能性がある。
- ・気候変動に関連する物理的リスクおよび転換リスクを含む、企業の社会的責任のリスク管理に関する透明性および開示要求の強化、ならびに銀行グループのリスク測定および管理システムに気候リスクを統合するための新たな要件の導入（銀行による気候リスクの管理および開示に関する提案の公表を含む。）
- ・投資ファンド分野に関連するまたは技術革新を促進する措置（「オープン・データ」アクセス等）等の金融機関に特化したものではない措置の多重化
- ・支払サービス、クラウドファンディングおよびフィンテックに対する規制は、BNPパリバ・グループの特定の業務遂行能力に影響を与える可能性がある。
- ・BNPパリバ・グループが事業を展開する法域における税制および会計法制的強化（フランスにおける2025年財政法に基づく大企業による特別拠出金の制度等）は、BNPパリバ・グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

既存の措置および今後採択される可能性がある措置（定義上予測不可能）により、特にBNPパリバ・グループの資本および資金調達源の配分能力ならびに活用能力が低下し、リスク分散能力が制限され、一定の資金調達および流動性に係る資源の入手可能性が低下し、資金調達コストが増加し、法令遵守に係る費用が増加し、商品およびサービスの費用が増加するか、またはそれらの需要が低下し、内部の再編成、構造改革または再配分を実施する必要性が発生し、特定の事業を行う、または優秀な人材を確保および維持するBNPパリバ・グループの能力に影響を及ぼし、金融サービス部門への新規プレーヤーの参入を容易にするか、またはBNPパリバ・グループの事業モデルに影響を及ぼし、また、より一般的にはその競争力（同レベルの規制を受けない可能性のあるその他の国際的な銀行グループを含む。）および収益性に影響を及ぼし、それによりその事業、財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

6.2 BNPパリバ・グループは、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。

BNPパリバ・グループは、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスクにさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な、また相反する法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、当社グループの評判を傷付け、私的請求権（集団訴訟を含む。）を行使されることになるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または究極的には当局による営業許可の取消しにつながる可能性がある。金融機関に対する規制に基づく監視が強化され続けているためだけでなく、適用される罰金および処罰の量の大幅な増加のため、このリスクもさらに増大している。さらに、民間当事者による金融機関に対する訴訟は、近年大幅に増加している。したがって、BNPパリバ・グループは、その業務において高い法的リスクに直面しており、金融サービス企業に対する訴訟、法定手続およびその他の対審手続において主張される損害の件数および額は、近年において大幅に増加しており、今後さらに増加する可能性がある。BNPパリバ・グループは、この点につき、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注4.n「偶発債務等引当金」に記載されているとおり、引当金を計上する可能性がある。

経済制裁に関する米国の法令に対する当行の違反（とりわけ、結果として8.9十億米ドルの罰金が科された。）に関連して、2014年6月30日にフランスの金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）および米国連邦準備銀行理事会が共同で発出した排除措置命令に関して、金融健全性監督・破綻処理機構の総務は、2024年1月19日、BNPパリバに対し、当社グループが排除措置命令の規定を完全に遵守しており、今後当社グループの法令遵守状況を監視しないと結論を通知した。2024年2月6日にはまた、連邦準備銀行理事会が排除措置命令および関連する強制措置の終了を発表した。

BNPパリバ・グループはまた、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注8.c「法的手続および仲裁」に要約されているとおり、現在多くの訴訟および捜査に関与している。BNPパリバ・グループは、いつでもその他の訴訟や調査に関与する可能性がある。これらの事象は、BNPパリバ・グループに評判上の損害、財務上の損害またはその他の損害をもたらす可能性がある。1つまたは複数の案件における不利な結果により、すべての特定の期間においてBNPパリバ・グループの経営成績が重大な悪影響を受けないという保証はない。

6.3 BNPパリバ・グループは、不利な状況の変化を経験することにより、破綻処理とは無関係に、および／または破綻処理前に、破綻処理手続または事業再編の対象となる可能性があり、その結果、BNPパリバ・グループの証券の保有者が損失を被る可能性がある。

BRRD、それを移管する2015年8月20日付政令および2020年12月21日付政令、ならびに欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（それぞれその随時の改正を含む。）により、金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会は、重要な機能の継続、連鎖のリスクの防止ならびに機関の資本構成の変更および健全性の回復の観点から、例えばBNPパリバ・グループのような金融機関の破綻処理手続を開始することができる。当該権限は、特定の例外を除き、すべて通常の破綻手続における破綻順位に従い、最初に株主、次にティア1資本（最劣後債等）およびティア2資本（劣後債等）の要件を満たす追加的資本証券の保有者、次に非上位優先債券の保有者、そして最後に上位優先債券の保有者が損失を負担することとなるように実施されなければならない。参考までに、BNPパリバ・グループの2025年12月31日現在の中期および長期のホールセール資金の内訳は、16.9十億ユーロのティア1複合負債、23.1十億ユーロのティア2劣後債、自己資本に含まれない5.3十億ユーロの劣後債、74十億ユーロの非上位無担保優先債、133十億ユーロの上位無担保優先債（25.2十億ユーロのMREL適格上位無担保優先債を含む。）および13.2十億ユーロの担保付優先債である。

破綻処理当局は、破綻処理手続の対象となる金融機関およびグループに関し、破綻処理を実施する広範な権能を有しており、これには、当該金融機関の事業のすべてまたは一部の第三者またはブリッジ機関への売却、資産の分離、負債証券に関する債務者としての当該金融機関の交代または代替、資本証券および／または負債証券のすべてもしくは一部の減額、追加ティア1証券、ティア2証券および／または負債証券のエクイティ・ティア1証券への転換、株式の新規発行による資本証券の希薄化、負債証券の条件の修正（満期および支払われるべき利息額の変更ならびに支払の一時停止を含む。）、金融商品の上場および取引許可の廃止、経営者の解任または特任経営者（*administrateur spécial*）の選任が含まれ得る。また、破綻処理当局は、破綻処理手続の開始条件が満たされている場合、当該手続の開始前に、資本証券のすべてもしくは一部の減額、またはティア1資本（最劣後債等）およびティア2資本（劣後債等）の要件を満たす追加的資本証券への転換を行わなければならない。

さらに、資本証券のすべてもしくは一部の減額、株式の新規発行による資本証券の希薄化、またはティア1資本（最劣後債等）およびティア2資本（劣後債等）の要件を満たす追加的資本証券の株式への転換も含めた特定の権能は、破綻処理手続の前に、および／または破綻処理とは無関係に、当該機関が例外的な公的資金援助を必要とする場合は欧州委員会の国家援助体制に基づいて使われ得る。

BNPパリバ・グループに関連するかかる手続および権能の実施は、BNPパリバ・グループの大幅な構造の変革（資産もしくは事業の売却またはブリッジバンクの創設の結果としての変革を含む。）ならびに株主および債権者の債権のすべてまたは一部の減額、修正または変更を引き起こす可能性がある。また、かかる権能が実施された結果として、BNPパリバ・グループの事業の全部もしくは一部が移管されるかまたはBNPパリバ・グループのいずれかの資産が分割された後も、証券の保有者は（かかる減額または転換がいずれも行われない場合でも）BNPパリバ・グループの債権者であり続け、BNPパリバ・グループの残存事業または残存資産は当社グループの債権者のすべてまたはいずれかによる請求に応じるには十分ではない可能性がある。

7. 現在の環境におけるBNPパリバ・グループの成長に関連するリスク

7.1 BNPパリバ・グループが戦略計画を実施しないか、もしくは公表されている財務目標を達成しない場合、またはBNPパリバ・グループの業績が提示された方向の予測に沿わない場合、その証券の取引価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

BNPパリバ・グループは、業績の公表に関連して、過去において、また将来においても、特定の財務目標およびその他の目標を提示する可能性がある。例えば、BNPパリバ・グループは、2025年12月31日現在の業績発表の一環として、当社グループレベルにおける2026年の成長の方向性を確認すると共に、2028年の方向性を具体的に示した。BNPパリバ・グループの実際の業績は、本項において記載された1つまたは複数のリスクの顕在化を含む多くの理由によりこれらの方向と大きく異なる可能性がある。BNPパリバ・グループの業績がこれらの方向と異なる場合、その財務状況や証券の価格に加え、資金調達コストにも影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当社グループは企業の社会的責任（CSR）ポリシーを積極的に推進しており、具体的なコミットメントおよび目標をあげて社会に貢献していきたいと考えている。当社グループがこれらのコミットメントおよび目標を達成できなかった場合、これは制御できない要因に依存する部分であるが、当社グループの信用に影響を与える可能性がある。

7.2 BNPパリバ・グループは、買収取引後の事業の統合に苦戦し、買収取引により期待された利益を実現できない可能性がある。

BNPパリバ・グループは、定期的に合併や買収の取引を行う。BNPパリバ・グループによる直近の大規模な買収取引は、2023年のカントックスの買収、2024年のBCCヴィータ・エスピーエー（BCC Vita SpA）およびヌフリーズ・ヴィ（Neuflize Vie）の買収、2025年7月1日に完了したアクサ・インベストメント・マネージャーズ（AXA Investment Managers）の100%買収、ならびに長期的な車両リース部門（注1）におけるアルバルによるアスロン（Athlon）の買収に向けた独占交渉の開始である。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取組の適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、BNPパリバ・グループの既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意がBNPパリバ・グループの事業の他の側面に向けられなくなることで、当社グループの事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。さらに、特定の企業の買収は、BNPパリバ・グループの自己資本比率を低下させるか、または適用される最低自己資本比率要件を引き上げる効果をもたらす可能性があり、これによりBNPパリバ・グループが自己資本および資金調達源を配分および活用する能力が低下する可能性がある。

BNPパリバ・グループは、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。当社グループが取得前に包括的なデュー・ディリジェンスを行えない場合には、収益性の低い、または買収後に顕在化する可能性のある一定の潜在的リスクを有する、不良債権もしくは貸倒債権または事業を取得する可能性がある。収益性の低い事業またはリスクが顕在化した事業の取得は、BNPパリバ・グループの収益性全体に重大な悪影響を及ぼし、負債を増加させる可能性がある。

（注1） 検討中の取引は、関連する従業員代表機関との情報交換および協議プロセスの対象となる。

7.3 BNPパリバ・グループの現在の環境は、銀行事業者および銀行以外の金融機関との間の熾烈な競争によって影響を受ける可能性があり、これにより当社グループの営業収益および収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

BNPパリバ・グループがその事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、BNPパリバ・グループのすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融サービス部門の統合の傾向、特定の銀行商品や金融商品に関する競争の激化、支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在またはクラウドファンディングのプラットフォームの開発に加え、銀行部門における消費者習慣の継続的な進化の影響により激化する可能性がある。BNPパリバ・グループがかかる分野においてハロー・バンク！の発足やニケルおよびフロアの買収等の取組を推進している一方で、規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない競合他社（例えばデットファンドやシャドバンキング等）、またはスケールメリット、データシナジー、技術革新により利益を享受する競合他社（例えばインターネット業者、モバイル業者、デジタル・プラットフォームまたはフィンテック等）または顧客の財務データへの自由なアクセスを有する競合他社は、消費者の新たなニーズに対応するための低価格での提供および革新的なサービスを行うことで、より大きな競争力を持つ可能性がある。ブロックチェーン技術や関連サービスのような取引プロセスおよび決済システムを簡略化または変革させる新技術、または中央銀行デジタル通貨のような銀行システムの根本的な構造に大きな影響を与える可能性のある新技術は、近年開発されており、また、近い将来開発される可能性がある。

これらの開発およびその適用のための規制の影響について予測することは困難であるものの、それらの技術の利用は、BNPパリバ・グループを含む銀行の市場シェア、またはBNPパリバのような既存の金融機関が利用する技術を通じて行われてきた確実な投資を減少させ、より広い意味では、BNPパリバのような確立した金融機関を使用することの魅力に影響を与える別の金融制度の出現につながる可能性がある。このような動きが、特に政府および中央銀行の支援を受けて勢いを増し続ける場合、BNPパリバ・グループが、既存の競合他社や新規参入企業と比較してより魅力的で革新的かつ利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、またはこれらの活動の一部が銀行以外の機関によって行われる場合、BNPパリバ・グループは、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、BNPパリバ・グループの主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、BNPパリバ・グループおよび同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、新規参入者が対象とならないような、大規模なもしくはシステム上重要な金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の賦課が、BNPパリバ・グループのような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

7.4 BNPパリバ・グループは、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に関するリスク、特に転換リスク、物理的リスクまたは負債リスク等の気候変動リスクにより、事業活動が中断されたり、損失を被る可能性がある。

ESG関連リスクは、単体のリスク・カテゴリーとして捉えられていない。その代わり、当該リスクは、様々なリスク・カテゴリー（信用リスク、市場リスク、業務リスクまたは流動性リスク等）に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの財務業績を圧迫する可能性がある要因である。したがって、BNPパリバ・グループは、これらのリスクの評価を漸進的に既存のリスク管理システムおよびプロセスに統合している。2024年には20のESGリスク要因が統合され、特に気候変動リスク、自然関連リスク、社会的リスクおよびガバナンス関連リスクをカバーしている。また、リスク特定プロセスを改善するため、当社グループは「(10) 環境・社会・ガバナンスリスク」に詳述されているように、具体的な措置を実施している。

さらに、ESG関連規制要件の拡充は、金融機関が直面する訴訟の増加につながる可能性がある。気候変動および持続可能性に関して、欧州および国際的なレベル等での政策および規制の取組および枠組、また業界の提携による自主的な取組や共同での取組により、法的リスク、規制上のリスクおよび風評リスクが高まっている。ESGにおける規制の枠組は、常に変化しており、特に、情報開示、気候変動リスクのリスク測定および管理システムへの統合の観点からの要請が制定されている。これらの取組および枠組は、いくつかの点で重複しており、その目的も必ずしも一致していないため、規制が複雑化し、場合によっては明確さを欠き、解釈も難しくなっている。

気候変動対策や関連リスクの監視の努力にもかかわらず、気候変動に関する物理的リスク、転換リスクもしくは負債リスクまたはESGリスク管理の実施の遅れもしくは失敗により、当社グループの事業、財務状況または評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

7.5 信用機関または金融機関の特定の持分の変動は、BNPパリバ・グループの財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

特定の種類の資産は250%の高いリスク・ウェイトを有する可能性がある。これらの資産には、プルデンシャル・スコープにおいて持分法の下で連結される信用機関または金融機関（保険事業を除く。）、BNPパリバ・グループが10%超の持分を有する信用機関または金融機関における高率の金利、および将来予測に依拠し、一時差額により生じる繰延税金資産が含まれる。2025年度より、控除の閾値を下回るリスク加重資産は、信用リスクに含められることとなった。この新たな表示方法により、リスク加重資産の総額に影響はない。

BNPパリバ・グループが高いリスク・ウェイトの資産を増加させた場合（資産ポートフォリオ全体に占める当該高いリスク・ウェイトの資産の割合を増加させることで増加した場合、または当該資産に適用される規制上のリスク・ウェイトの増加によって増加した場合）、BNPパリバ・グループの自己資本比率は低下する可能性がある。

主要なリスクおよび新たに発生するリスク

主要なリスクおよび新たに発生するリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

かかるリスクは、リスク部門、事業部門および事業所において実施される多様な業務および分析に基づき、またいくつかの委員会を通じて、特定、分析および管理される。これらには以下が含まれる。

- ・当社グループのポートフォリオの帰結に関するかかるリスクの序列化および不利なシナリオの策定を目的としたマクロ経済および金融状況の緻密なフォローアップ。この徹底した監視は、リスク部門が提示した指標表示を通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に通知される。
- ・取締役会が承認した指令および閾値に従ったリスク特性の徹底した監視
- ・とりわけ集中化または企業の社会的責任（CSR）に関する部門間協力に関する方針
- ・当社グループの資産・負債管理および財務委員会（または当社グループALCo、「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）およびフィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）によりなされた市場リスクおよび流動性リスクに関する決定
- ・最高レベルの特別な取引に関し、委員会で実施された主要な決定
- ・新規活動または新商品に関する提案
- ・リスクおよび開発政策委員会（RDPC）による、当社グループの業務執行陣が選択した次年度のテーマに関するポートフォリオおよび事業の検討
- ・リスク予測委員会における、新たに発生するリスクおよび当行のリスク特性に与える影響に関する事前および将来を見据えた議論
- ・当行の資本および流動性管理、ならびに事業活動に対する規制上の枠組への変更およびその結果の分析および監視
- ・当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）により検証された当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略およびコミットメント。この委員会はまた、サステナブル・ファイナンスの商業政策の主線を決定し、その運用上の遂行を監視する。また、必要に応じて、機能横断的なインフラの選択を検証し、サステナブル・ファイナンスに関連する手法、分析、リスク管理、データ、ツール、基準および報告において当社グループが行った規制要件およびコミットメントの実施に関する専門知識ならびに一貫性を確保する。

主要なリスク

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

- ・事業分野または地理的分野を越えて、当社グループの財務成績、評判もしくは持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの
- ・近い将来発生する可能性のあるもの

当社グループがさらされている主要なリスクは、以下のとおりである。

マクロ経済のリスク

－最近の動向および今後の見通し

2025年の世界の経済活動は、引き続き緩やかなペースで成長した。2026年1月からの最新の国際通貨基金の予測によると、GDPは3.3%増となった（2024年と同様）。2026年の予想では、ペースに大きな変化は見られない。一方、金融政策は平均してやや緩和傾向になる見通しである。他方、国際情勢においては引き続き貿易上および地政学上の不確実性が目立つ中、中国経済の構造的な減速が続くと予想される。

ユーロ圏では、2025年も経済活動が回復基調を維持した。成長率は2024年の0.9%に続き、1.5%に達した。かかる改善は特に、より緩やかな金融政策により後押しされた内需の拡大を反映している。2026年には、ドイツが発足させた経済回復計画および一部の欧州諸国における軍事費の増加が、ユーロ圏の経済活動に好影響を与えると予想される。しかし、かかる動向は、一部の重債務国における財政余力の限界および依然として不利な外部環境により、引き続き制約を受けている。

全体的に緩和傾向であった2024年に続き、2025年には世界各国の物価動向にさらなる対照が見られた。先進諸国、とりわけユーロ圏では、インフレ率が各国中央銀行の目標値である約2%に繰り返し近付いた。中国が引き続きデフレのリスクに直面していた一方、米国や日本をはじめとした国々では、インフレ率は依然として高水準であった。

結果として、各国の主要中央銀行による金融政策周期の足並みは揃っていない。欧州中央銀行（ECB）は、インフレおよび成長の進展に応じて政策を調整する可能性がいまだにあるものの、おそらく緩和周期の終盤に差し掛かっていると思われる。一方、連邦準備銀行は、根強いインフレが続く状況にもかかわらず、労働市場の陰りの兆候を受け、経済活動を下支えするために、ごく最近（2025年9月）になって基準金利をさらに引き下げたが、今後数四半期にわたりこの傾向が続くと見られる。

ここ数年の長期金利は、過去10年間で見られなかった水準に達した。とりわけ先進諸国における持続的な財政制約および保守的措置、自然災害またはエネルギー転換といった特定のインフレリスクが当面続くとの予想を受け、長期金利は、今後数年にわたり高水準が続くと予想される。

－主要なリスク要因：金利、債務、金融情勢

2022年以来、金利は、2015年から2021年の間に見られた水準よりも極めて高い水準にある。こうした状況は、とりわけ高インフレの再燃およびそれに呼応した金融政策に起因するものであるが、公的財政、脆弱なセクター、負債水準の高い主体にとって引き続きリスク要因となるほか、金融市場（株式、為替レート、資本移動）に緊張をもたらす可能性がある。

一部の国々では、比較的高い金利が2020年代初頭の危機（COVID-19、ウクライナ侵攻）により弱体化した公的財政にさらなる圧力をかけており、また今後数年で一部の支出項目（軍事支出、エネルギー転換、公衆衛生および年金費用）における構造的な増加に対処しなければならない。資金調達コストの上昇および慢性的な財政赤字により、関係各国の財政余地は限られている。さらに、財務の不均衡が特にユーロ圏における債券市場に緊張をもたらす可能性がある。フランスでは既に、政治学的不確実性および公的財政の悪化により、2024年半ば以降、対ドイツのソブリン金利スプレッドの著しい上昇に拍車がかかっている。

既に実施された価格調整により数年前と比べて問題とされるリスクは緩和されたように見えるものの、住宅用不動産や商業用不動産等、特に金利水準の影響を受けやすい部門もまた、依然としてリスクにさらされている。同様に、負債水準の高いプライベート経済の主体は、債務の返済または借換えにおいてより厳しい制約に直面する可能性があり、その結果、信用供与の流れが制限され、債務不履行リスクが高まる可能性がある。

さらに、現在の金融情勢はいくつかの資産クラス、とりわけテクノロジー分野において株高傾向にある特徴があり、これにより市場は、価格調整の可能性に対して敏感になっている。価格補正がなされると、著しいボラティリティの変動および金融システム内における広範な波及効果が生じる可能性がある。

金融システムの構造の変化もまた、脆弱性を増大させる可能性がある。銀行以外の金融機関は特に、投資および資金調達においてますます重要な役割を果たしている。こうした主体は、その規模および銀行を含めた金融システム全体との相互関連性により、市場の動向を創出または増幅する要因となるほか、深刻なショックが発生した場合、システミック・リスクを高める可能性がある。

地政学的リスクおよび地経学的分断リスク

ー地政学的リスク

地政学的リスクの水準は近年著しく高まっている。状況が悪化すれば、ウクライナ戦争と中東における緊張は世界経済に重大なリスクをもたらす可能性がある。紛争が懸念されるその他の地域、特にアジア（台湾）も注視に値する。武力紛争以外に非従来の型行動（サイバー攻撃、破壊工作）および制裁もショックをもたらす可能性がある。

地政学的な緊張は、様々なチャネルを通じて世界経済に影響を与える可能性がある。これらは、原材料（エネルギー、食糧）の価格に急激な変動をもたらし、直接または（原材料、電子部品の）サプライ・チェーンを通じて経済活動を混乱させ、金融市場および経済主体の信頼感を圧迫する可能性がある。その結果、こうした緊張はインフレ率の上昇および経済活動の低迷を同時に招き、中央銀行の対応を複雑化させる可能性が高い。

ー貿易リスクおよび地経学的な分断リスク

地政学的な緊張に伴い、近年では経済的な緊張も著しく高まっており、世界経済の分断を助長している。特に2025年には、米国が関税の大幅な引上げを決定し、一部の原材料および製品は、米国や中国を中心に輸出規制対象となっている。

関税か否かを問わずこうした貿易障壁は、特に追加コストの発生や技術普及の効果が下がることによって、インフレを助長し、経済活動を圧迫する可能性がある。貿易障壁はまた、企業が依存度について再考するきっかけとなり、また政府がサプライ・チェーンの混乱または市場の喪失といったリスクを軽減するため、地方レベルで戦略的セクターの発展を後押しする契機となっている。

金融機関に適用される法令および規制

金融機関に適用される近年の法律および規制の変更は、当行に多大な影響を及ぼす可能性がある。当行に特に影響を及ぼしたか、もしくは及ぼす見込みのある近年採用された措置または実施を検討中の措置には、2017年12月にバーゼル委員会が公表したバーゼル3の最終化に伴う健全性規制が含まれる。2019年1月のトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）および2020年7月のCVA（信用評価調整）リスクの抜本的見直しによる、リスク加重資産の計算における信用リスク、業務リスク、市場リスクおよびCVAリスクの測定方法の修正の導入はこれを補完する。新しいバーゼルの枠組は、標準的アプローチに基づく全体的な下限値の段階的導入についても規定している。これらの測定方式は、欧州連合域内では2025年1月1日に発効したが、FRTBは例外で、欧州委員会の委任法令が発表されたため、拘束力のある適用が延期され、2027年1月1日となった。資本要求規則（CRR）は、バーゼル3の最終案を欧州連合の法制度に組み込んだものであり、欧州銀行監督機構による多くの規制的または実施技術基準およびガイドラインの発行についても規定している。

詳細については、上記「リスク要因」の「6.1 現在施行されている法律および規制、ならびに現在および将来の法規制上の発展は、BNPパリバ・グループならびにBNPパリバ・グループが事業を運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

さらに、この厳しい規制環境において、特に顧客の利益および個人情報保護に関する現行法令に違反するリスクは、銀行業界にとって大幅な損失および罰金を潜在的にもたらす可能性のある重大なリスクになる（注1）。かかる種類のリスクを具体的に付保するコンプライアンス制度に加え、当社グループは、顧客（より広く捉えた場合、その利害関係者）の利益を中心に置いた仕組を構築している。したがって、当社グループが2016年に採用し、2021年に改訂された行動規範には、かかる分野における価値観および規則の詳細が記載されている。

（注1） 上記「リスク要因」の「6.2 BNPパリバ・グループは、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。」を参照。

環境に関するリスク

BNPパリバ・グループは、自身の事業もしくは保有する資産の一部を通じて直接、または行っている融資もしくは投資の活動を通じて間接的に、環境リスクにさらされている。

欧州連合のプルデンシャル規制は、環境リスクを、金融機関に財務上の悪影響をもたらすリスクとして定義しており、これは、EUタクソノミ規則第9条に規定される環境目標に向けた移行に関連する要因（すなわち、気候変動の緩和、気候変動への適応、水および海洋資源の持続可能な利用と保護、循環型経済への移行、汚染の防止および管理、生物多様性および生態系の保護と回復）を含む、金融機関の取引先や投資先資産に対する環境要因による現在または将来の影響から生じるものとされる。

環境リスクには以下の両方が含まれる。

- ・ 経済主体および金融主体がエネルギー政策の実施、規制の変更、技術革新または消費者の嗜好の変化に対応して行動を変化させることによる移行リスク要因

・異常気象現象（「急性」）または海面の上昇、気温の上昇等の気候パターンの長期的な変化（「慢性」）等により、気候変動が人々、企業および資産に直接の影響を及ぼすことによる物理的リスク要因
環境リスクは、独立したリスク分野としてではなく、負債リスク、訴訟リスクを含む、信用リスク、市場リスク、業務リスクといった従来の財務リスクを潜在的に助長する要因としてみなされている。

実際に、資金調達および投資活動を行う際、当社グループは以下に直面する可能性がある。

- ・顧客や顧客の事業活動の価値およびリスク特性に悪影響を与える環境要因から生じる財務上の影響
- ・顧客の事業活動が環境要因に悪影響を与えるかまたはESG関連の議論を引き起こすような場合、風評リスク、訴訟リスク、事業リスクまたは財務上の影響

さらに、風評リスクや訴訟リスクは、当社グループの環境に関連する公約や情報開示が一部の利害関係者にとって正確でないと認識される場合にも生じる可能性がある。

当社グループは、移行に関連する重要、深刻かつ発生可能性の高いリスク事象や伝達チャンネルを通じて当社グループに財務上の影響を与える物理的リスク要因を特定することにより、環境リスクの影響を評価している。重大なリスクとして分類され得る気候リスク事象を特定すると共に、移行および物理的リスク要因の相対的な重要性を把握するため、これらのリスク事象は、深刻度、頻度、緊急度等の観点から当社グループのリスクID適用手法を用いて測定される（詳細については、「(10)環境・社会・ガバナンスリスク」内の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」の「リスクの特定および評価プロセス（リスクID）」を参照。）。

当社グループはその業務の遂行において、また取引相手の事業の遂行において、または自己の投資先において自己のためもしくは第三者のため、上記のリスク要因の潜在的影響の監視を行っている。こうして当社グループは、これらのリスク要因を自己のリスク管理プロセスに統合し、これらの要因およびそれらが従来のリスクに及ぼす影響の測定および分析を行う手法の開発が進むに伴い、徐々に査定を強化している。

詳細については、上記「リスク要因」の「7.4 BNPパリバ・グループは、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に関するリスク、特に転換リスク、物理的リスクまたは負債リスク等の気候変動リスクにより、事業活動が中断されたり、損失を被る可能性がある。」を参照。

サイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスク

BNPパリバの事業運営能力は、本質的に、円滑な電子取引ならびに情報および技術資産の保護および安全性と結び付いている。

技術的な変化は、デジタル化およびそれによる通信回路の増加、システム化された技術インフラへの依存、データソースの多様化、手続の自動化の拡大ならびに電子銀行取引の利用の増加により加速している。

顧客の要望に対応するために必要な技術的な変化の進展および加速は、サイバー犯罪者に新たな方法によるデータの変更、窃盗および開示の機会を与えている。攻撃の頻度はより増し、金融サービス部門を含め、すべての部門にわたってその範囲が広がり、巧妙さが増している。その上、地政学的な緊張およびハイブリッド戦争の進展という現在の状況において、サイバー脅威は高まっている。

多くのプロセスを外部委託していることも、当社グループを組織的なサイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスクにさらす可能性があり、サイバー犯罪者が悪用することができる潜在的な攻撃手段の発生につながる可能性がある。

そのため、当社グループは、テクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスク（「(7) 業務リスク」内の「サイバー・セキュリティおよび技術」を参照。）の管理に特化した防御ラインを強化しており、既存および新規の脅威（例えば、サイバー犯罪、スパイ行為等）を管理する一方で、当行のデジタル化の進展および革新（特にAIの利用に関するもの）を支えるために、業務基準を定期的に導入している。

新たに発生するリスク

新たに発生するリスクは、将来多大な影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響についてよく認知されておらず、定量化が困難な新しいまたは変化するリスクとして位置付けられる。

当社グループは、保険および再保険市場、技術革新、規制環境の変化、ならびに特定の健康上のリスク、人口統計学的リスクおよび社会的リスクに関連して新たに発生するリスクの存在を確認した。

保険および再保険市場の進展

保険および再保険は、災害関連の財務リスクを管理する上で重要な要素であり、これらはリスク分担を促進し、損害や損失費用をカバーし、再建努力に必要な資金を提供することで経済復興を助ける。保険市場が十分に発達している国は、災害からの復旧がより迅速で効率的な場合が多い。

気候変動は、ますます重大なリスクとして認識されており、自然災害は依然として最大の懸念事項である。異常気象の頻度および深刻さが増す中、過去5年間における保険損失は、年間100十億ドルを超えている（出典：スイス・リー・インスティテュート、2023年）。気候変動による経済への影響はより顕著になっており、各事業は、物理的気候リスクの情報開示に関連する規制遵守から生じるコストの増加に加え、異常気象および生態系の悪化による業務上の混乱に見舞われている。

気候変動に起因する洪水、山火事、暴風雨等の異常気象（資産の損壊や破壊、事業の中断、サプライ・チェーンの混乱を招く。）がより頻繁かつ深刻になるにつれ、保険および再保険市場ならびにその実務に重大な変化が生じることとなる。潜在的なリスクは、以下のとおりである。

- ・今後数年間での保険料および控除額の大幅引き上げ
- ・保険契約における例外件数の増加
- ・特定の地域における特定のリスクの保険性が問題となり、一部のリスク・カバーが打ち切られる可能性がある。
- ・再保険の引受余力が低下し、保険会社による過剰リスクの移転が困難になり、大手コングロマリットの事業モデルが脅威にさらされる可能性がある。

気候に関連する脅威だけでなく、保険会社は以下のような新たに発生するリスクにも幅広く対処しなければならない。

- ・テロの進化
- ・非従来型の戦争の勃発
- ・サイバー攻撃による脅威
- ・保険収益性に影響を及ぼす高金利および景気後退に関連する脆弱性
- ・地政学的混乱および社会不安にさらされること
- ・サイバー・セキュリティへの投資を必要とするテクノロジー関連のリスク
- ・AIが業務やビジネス・モデルに及ぼす影響を理解すること

さらに、保険会社は、予期せぬ損失を回避し、市場の安定を維持するために、規制変更について常に把握しなければならない。

各事業は、物理的適応、自然に基づく解決および行動様式の変化といった気候変動からの回復策を講じる必要性をますます認識している。損失回避および回復力は、効果的なリスク管理に不可欠であり、保険会社は、新たなリスクに対する解決策を考案する上で極めて重要な役割を果たしている。保険市場および再保険市場の変容は、経済主体がリスクを移転し相互利用させる能力に影響を及ぼしている。かかる変化は、国の、保険会社もしくは再保険会社に代わるような能力または保護の継続性を確保する保証制度を設置するような能力と併せて考慮されなければならない。

特に、不十分な保険保護制度を補填する国の能力が公共財政の悪化により脅かされている現状において、銀行を含む金融機関は、直接か間接かを問わず潜在的な損失を軽減する手段としての保険保護の長期的な有効性を批判的に評価すべきである。保険会社、再保険会社および国が総じて適切な対応を行わない場合、社会に不測の事態をもたらす恐れがある。

技術革新および技術インフラへの依存

データ収集、AIおよび潜在的な量子能力を含む高度コンピューター技術の急速な成長により、戦略、意思決定および生産の在り方は、一変しつつある。またこれは、市場を即座に動かすことのできる情報および信頼性の操作、現実に対する認識の変化、行動の均質化といった新たなリスク分野を出現させている。

重大な意思決定へのAIの導入が加速すると、不透明性および先入観を招き、金融機関および保険会社にとって差別や法的責任の増大につながる可能性がある。多くのAIシステムは、活用も悪用もできるため、攻撃対象領域も拡大しており、サイバー侵入、プライバシー侵害、偽情報が増加しているが、AIセキュリティについて厳格に評価している組織はわずかである。さらなるシステムの圧力としては、労働力の代替、技術の低下、地政学的な軋轢およびエネルギー需要の増大等が挙げられる。金融分野ではAIを活用した取引が、ボラティリティを増幅させ、透明性を低下させる可能性がある。規制の整備が遅れていることから、協調的カバナンス、モデルからインフラへの明確な対応、非銀行系機関および技術提供者の監督、ならびに設計によるサイバー・セキュリティの導入の必要性が浮き彫りとなっている。

量子コンピューティングこそが次なる抜本的な変化をもたらす可能性がある。時期や規模は不明確であるが、その能力は現在の暗号化技術を脅かすものであり、ポスト量子暗号技術への時宜を得た移行が不可欠となる。

金融サービスもまた、分散型金融、ブロックチェーン技術に基づく資産および中央銀行デジタル通貨によって変容を迫られており、これらはすべて、従来の銀行の役割や収益構造を一新する可能性がある。

経済活動は現在、サイバーと物理的条件が密接に結びついたシステムに依存しており、そこで混乱が伝播し連鎖している。かかる相互の結びつきは、宇宙インフラにまで及んでおり、測位、航法、時刻システム、衛星通信および地球観測システムへの依存が、システム的な脆弱性を生み出している。リスクには、軌道の混雑やデブリ（ケスラー・シンドロームの連鎖反応を含む。）、軌道の独占、新宇宙分野への集中、太陽嵐、対衛星兵器およびサイバー攻撃等が含まれる。

こうした技術的リスクは、多くの国々を上回る収益を誇る少数の企業に権力が極端に集中していることによって、増幅されている。大規模なテック企業は、重要なインフラ（データ・センター、クラウド・プラットフォーム、衛星）を掌握し、自社のプラットフォームを通じて世論を形成し、情報をフィルタリングしたり、データに対する組織の統制機能を弱めたりする可能性がある。その結果生じるリスクには、システム的な依存、多元主義の衰退、被規制側による規制側の支配等が含まれ、地政学的緊張が高まると、各国政府が大規模なテック企業を利用して、欧州や欧州企業に圧力をかける可能性がある。

当社グループは、回復力と競争力を維持するため、積極的な戦略を推進しており、データおよびシステムのセキュリティ強化、ポスト量子のセキュリティへの備え、AIガバナンスの強化、重要なプロバイダの分散、そして産業界、特にフィンテックとの連携促進に取り組んでいる。

規制環境の変化

最近承認された、または承認待ちの規制措置に加えて、また既に主要なリスクとして挙げているように、銀行の規制環境および関連する監督が複雑化する傾向ならびに地域的な差は、今後の進展、法令遵守に係る費用、および様々な措置の適切な履行リスクに関する相対的な不確実性を誘発する。当社グループは、規制環境に対する有効な監視体制を構築しており、それによりこれらのリスクを最小限に抑えることができている。

規制のかかる機関の分類別による将来的な格差（例えば、イノベーションの程度による格差）の可能性は、競合性リスクを引き起こし得る。

健康リスク

健康は、多方面から脅威にさらされている。異常気象および季節の変化により収穫量が減少する一方、二酸化炭素の増加は主食作物のタンパク質、鉄分、亜鉛の含有量を低下させる恐れがある。また、汚染された土壌では、作物にカドミウム等の有害金属が蓄積する可能性があり、子どもの発育を妨げ、長期的には健康を損なう恐れがある。

汚染は、大気、水、食物および日用品に影響を及ぼす。山火事の煙のように目に見える害もあれば、都市部の微小粒子状物質（PM2.5）や水中に含まれる「永久化学物質」（PFAS）のように目に見えないものも多くある。PFASは広範囲に存在して分解されにくい性質を持っており、長期間さらされると、特定のがんのリスクが高まる恐れやその他の健康被害を引き起こす恐れがある。

超加工食品の過剰摂取を背景に、食生活に関連した疾患が増加している。こうした食生活は、肥満、2型糖尿病、心血管疾患、高血圧、脳卒中、大腸がん、うつ病および早期死亡といったリスクの上昇と関連している。

気候変動への不安、避難生活、熱ストレス、災害関連のトラウマおよび社会的孤立によるメンタルヘルスの負担も増大している。

もう1つの大きな脅威は、薬剤耐性菌である。人間、家畜、農業における抗生物質の乱用、不十分な感染対策や衛生管理、粗悪な医薬品、そして国際的な移動の活発化により、病原体の治療がますます困難になっている。一方で、新たな抗生物質の開発は十分に進んでいない。

これに関連して、感染症がより頻繁かつ広範囲となり、慢性疾患の増加と相まって、今後10年間、既に過重な負担を強いられている医療システムにさらなるひずみをもたらす可能性がある。

人口統計学的問題

人口統計学的変遷（出生率の低下、平均寿命の伸び）により、多くの国々で高齢化が進み、総じて人口増加が鈍化しているが、事態が逆転する兆しは見られない。こうした変遷は今後数年間で、GDPおよび経済活動の成長を鈍化させ、医療・年金予算にひずみをもたらし、貯蓄・消費の水準および構成のいずれも一変させるとされている。労働従事率の低下や資産価格への下押し圧力が加わることで、財政不均衡が拡大する可能性がある。こうした傾向は、大きな課題をもたらしており、政府は財政の持続可能性と社会保障制度の改革に直面する一方、企業は一部の部門における人材確保の困難や消費パターンの変化に対峙している。

誤報および偽情報

合成コンテンツにより真実と虚構の境が曖昧になるにつれ、情報操作の破壊力が加速し、公共の信頼性および民主主義の制度が弱体化している。誤報および偽情報は今や、選挙の正当性を損ない、社会不安や暴力さらにはテロリズムさえも誘発し得る深刻な世界的リスクとして広く評価されている。生成AIおよびコンテンツ合成技術の急速な発達、規制および検出体制の整備を上回るペースで進んでおり、大きな規模で虚偽を見抜くことがますます困難になっている。こうした傾向は分極化を助長しており、市民は相反する現実直面するにつれ、政府、メディアおよび企業への不信感を深める一方、デジタル化、ソーシャル・プラットフォームおよびAI生成物の相互作用は、広範囲に及ぶ無形の社会的影響をもたらしている。ディープフェイクおよび偽情報請負市場の台頭は、地域社会、企業および国家間の信頼をますます蝕んでいる。

ソーシャルメディアは、センセーショナルなコンテンツを優先的に拡散することで、こうした脅威を増幅させている。実証的分析では、誤った情報は正しい情報よりもより速く、遠く、広範囲に拡散され、社会的結束を損なわせることが示されている。その害は政治分野にとどまらず、企業の評判や金融の安定性も脅かされている。ディープフェイク、捏造ニュース、ボットネットを組み合わせたAIによる多角的なキャンペーンは、パニックを引き起こし、取付け騒ぎを招きかねない。

敵対勢力が国家、サイバー犯罪およびハクティビスト集団において急速に生成AIを導入したことで、情報交錯による影響の規模とペースが拡大している。過去数年間、特定の国々とながりのある者が選挙妨害、社会的分断および分極化の増長を目的としたAIを駆使したキャンペーンを展開してきた。こうした手法は、国際関係にもひずみをもたらす恐れがある。より広範に言えば、国家がAIにより生成された偽情報を利用して、反対意見を抑圧し、世論を誘導することで、デジタル権威主義を定着させる可能性がある。

しかし、ガバナンスおよび集団的防衛策は後れを取っている。国際機関は、準備不足とみなされており、データ、説明責任およびコミュニケーションの不足に制約され、協調的な対応を取れないでいる。以下の2つの動向が考えられる。

- ・現状維持シナリオでは、大規模な偽情報ショックが生じた後、分断的な行動が不均等な結果を招く。
- ・現状打破シナリオでは、断固とした結束の行動がデジタル領域における信頼を築き、社会的結束を強化し、偽情報の影響を減退させる。

世界規模で加速するこうした分野横断的な被害を食い止めることができるのは、協調的かつ適応力のあるガバナンスおよび復元力のある情報環境システムだけである。

社会的問題

貧富の差の拡大、分極化の進行および社会不安の事例は、相互に助長し合い、複雑に絡み合った経済的、社会的、政治的問題を生み出している。こうした動向は、社会的結束を弱め、機会を制限し、マクロ経済の安定を脅かす。インフレおよびその他の混乱は、低所得世帯に不相応な負担を強い、不平等を深刻化させ、制度への信頼を損ねるポピュリズム運動に拍車をかけている。

誤報および偽情報は、分極化を助長し、社会の回復力を弱める。政府およびメディアに対する信頼が低下するにつれ、社会的資本および地域社会の結束は衰える。債務負担、国家の脆弱性、生活苦、失業、気候変動に伴う移住、情報格差およびアルゴリズムによる偏見により、分断はさらに悪化している。この結果、社会的安定が損なわれ、生産性が下がる。

富の偏在もまた、直接的な政治的リスクをもたらす。経済苦、政治的分極化および社会的結束の弱体化は、ストライキ、抗議運動、暴動といった社会不安を引き起こし、必要不可欠な公共サービスやインフラを機能不全に陥れる可能性がある。近年の出来事は、移民問題、気候変動政策およびアイデンティティをめぐる対立がいに経済の低迷、市民動乱および政治的分断の深刻化につながり、民主主義の安定を脅かし、政策変動性を増大させるかを示している。

金融機関および企業は、NGOやその他の市民社会組織から発信されるものも含め、社会の期待に常に耳を傾けなければならない。優先すべき分野としては、サステナビリティ（気候変動対策、環境保護、人権）、健康と安全、公正な賃金および賃金格差の是正、税の透明性ならびにデータ保護およびプライバシー保護が挙げられる。こうした期待に応えることは、事業を行うための正当性を維持し、社会から容認を得る上で極めて重要である。

BNPパリバ・グループの行動規範は、当行の価値観およびミッションに沿った行動基準を定めており、従業員にとって責務を果たすための指針となっている。

シャドーバンキングシステムにおけるプライベート・デットおよびプライベート・クレジット

シャドーバンキングあるいはノンバンク金融仲介機関（NBFI）とは、従来の銀行業界の外で業務を行い、同等の規制監督の対象とならない金融機関を指す。ヘッジ・ファンド、マネー・マーケット・ファンドおよびプライベート・クレジット・ファンドといったこれらの事業体は、今や100兆ドルを超える世界の半分を上回る金融資産を運用している。これらの中核的な業務には、多くの場合、証券化および債務担保証券といった複雑なストラクチャーを通じて行われる信用仲介があり、高レバレッジ、流動性リスクおよび限られた透明性を特徴とする。

ノンバンク金融仲介機関における主要な動向として、プライベート・クレジット市場およびプライベート・デット市場の急速な拡大が挙げられる。とりわけ規制改革および資本要件の引上げにより従来の銀行融資のコストが上昇する中、多くはプライベート・エクイティ（PE）ファームにより運用されるプライベート・クレジット・ファンドが主要な資金調達源となっている。このような変化は、人口動態の推移、金融緩和政策および低金利環境における利回り追求によって引き起こされている。

銀行業界は、プライベート・クレジット・ファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドとの関連を強めている。米国連邦準備銀行理事会の金融安定性報告（2025年11月）によると、こうしたファンドへの大手銀行による融資コミットメント額は、過去10年間で大幅に増加しており、一握りの大規模なプライベート・エクイティ・ファンドおよびプライベート・クレジット・ファンドの運用者が当該エクスポージャーの大半を占め、プライベート・ファンドはレバレッジおよび銀行が提供する流動性への依存をより高めている。

銀行とプライベート・クレジット・ファンドのこうした結びつきの高まりは、複数のシステミック・リスクをもたらす。プライベート・クレジット・ファンドを含むノンバンク金融仲介機関は、高レバレッジで運用し、短期資金調達に依存することが多いため、特に高金利環境やストレス下にある市場での流動性ショックに対して脆弱である。こうしたファンドに対する銀行業界のエクスポージャーは、とりわけキャピタル・コールや純資産総額を担保に行う融資を通じて急増しており、取引先リスクおよび流動性リスクに対する懸念を高めている。

米国および欧州における規制当局は、こうした結びつきの監視を強化している。プライベート・クレジット市場の不透明性および慢性的なデータ把握不足は、リスク評価を困難にし、マクロ・プルーデンスな監督体制およびストレステストの強化が急務となっている。

シャドーバンキングシステムにおけるプライベート・デットおよびプライベート・クレジットの拡大は、金融システムの複雑性と相互関連性を高めている。こうした市場は、資金調達の代替手段を提供し、経済成長を支える一方で、金融安定性に対しても重大なリスクをもたらしている。銀行およびノンバンク金融仲介機関との結びつきが高まる中で生じる可能性のあるシステミック・ショックを軽減するためには、効果的なリスク管理、透明性の向上および強固な規制枠組が必要不可欠である。

エネルギー、特に電力の逼迫

エネルギーの逼迫は、供給制限および需要急増が組み合わさって生じる、エネルギー（特に電力）の慢性的かつ深刻な不足である。かかる潜在的な不足は、エネルギー源の安定供給および手頃な価格での入手可能性に重大なリスクをもたらし、経済社会に広範な影響を及ぼす。

経済的な観点から言えば、エネルギー不足は、GDP成長率を低下させ、インフレを助長し、工業生産を混乱させ、世界のプライ・チェーンを圧迫する可能性がある。かかる混乱は、社会的な不平等を悪化させ、エネルギー問題に関連する貧困を深刻化させ、政治経済的な不安定リスクを高める。

供給面では、複数の課題が明らかになっている。老朽化し十分な電力を供給できない発電所は、新たな再生可能なエネルギー源を導入し、高まる需要に応えようと奮闘している。原子力発電のような脱炭素発電は、開発の長期化や資源の制約に直面している。また地政学的混乱は、気候変動による物理的な影響と共に、エネルギーの安定供給をますます脅かしている。

一方で、輸送、暖房および産業の電化、新興国経済の堅調な成長、AIやデータ・センター、暗号通貨マイニングといったデジタル技術によるエネルギー需要の急増により、電力需要は加速している。こうした傾向により、既に逼迫しているシステムに未曾有の負担が掛かっている。

インフラへの慢性的な投資不足および資源荒廃といった構造的な問題により、実質的な供給が減少し、エネルギーが入手困難になると共に価格が上昇している。一部の地域では、既に差し迫った供給不足が起きている。

エネルギーの逼迫に対処するためには、技術革新（例えば、高度な蓄電技術やスマートグリッド）、ならびに回復力の確保と公平な移行を実現するための政策転換、技術の進歩および国際協力を含む総合的なアプローチが必要とされている。

中央銀行デジタル通貨、ステーブルコインおよび代替決済システムの台頭

金融サービスの急速な変革が進む中、当行は、デジタル資産に関する新たな動向、とりわけ準備金を裏付けとし、ブロックチェーンのインフラ上で使用されるデジタル通貨の形態の出現について、継続的に分析している。こうした対応は、適用される規制枠組を厳格に遵守しつつ、決済サービスや金融サービスを顧客へ提供する観点から、これらの技術革新がもたらす好機を評価することを目的としている。例えば、2025年において、BNPパリバは、暗号資産市場規制を遵守しつつ、ユーロに裏付けされたステーブルコインを発行するため、現在欧州の銀行10行からなるコンソーシアムに参加した。

同時に、当行は、デジタル資産に関連するリスクについて厳格な分析を行っている。かかる評価は特に、運用の安定性、コンプライアンス、技術的セキュリティといった問題のみならず、バリュー・チェーンにおける特定の段階での仲介排除の可能性といった構造的リスクも網羅している。その目的は、計画上のあらゆる提携が、徹底して、最良のリスク管理慣行に十分に沿った慎重かつ管理されたアプローチに基づいて行われるようにすることである。

当行の発行する社債に関するリスク要因

BRRDは、健全性に問題があるかまたは破綻状態に陥っている法人に対して、潜在的な破綻が経済および金融システムに与える影響を最小限に抑えつつ、かかる法人の重要な金融機能および経済機能の継続性を確保するために、当該法人の経営に十分に早期かつ迅速に介入するための信頼性の高い一連の手法（BRRD破綻処理手法）を用いる権限を（その他の権限と共に）当局に与えるために、フランスにおいて複数の法律により施行されている。

BRRDの見直しを受けて、金融機関および投資会社の損失吸収能力および資本再構成能力に関する指令2014/59/EUならびに指令98/26/ECを改正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会の指令2019/879/EU（BRRD 2）が施行された。

BRRD 2は、銀行業界における破綻処理の枠組に関する2020年12月20日付政令2020-1636および銀行業界における破綻処理の枠組に関する2020年12月24日付法令2020-1703によりフランス法として国内法化され、2020年12月28日に効力を生じた。

BRRDに定められた意味において、また、BRRDが定めた条件の下で、当行が破綻状態に陥っているかまたは陥る可能性があるとは判断され、関連破綻処理当局がBRRD破綻処理手法（例えば、事業の売却、承継金融機関の設置、資産分離またはベイルイン・ツール）のいずれかまたはこれらの組み合わせを適用した場合、当行の資産の売却後になお不足があるときには、かかる当行の無担保債権者の債権額（場合により、社債を含む。）が一部減額されるか、最悪の場合にはゼロに減額される可能性がある。当行の無担保債務（場合により、社債を含む。）は、通常の破産手続における弁済順位に従って、株式またはその他の持分証券に転換される可能性があり、さらに、かかる株式またはその他の持分証券は、将来的な消却、移転または希薄化の対象となり得る（最初にエクイティ・ティア1証券について減額または消却が行われ、その後、追加ティア1証券、次にティア2証券およびその他の劣後債務、そして最後にその他の適格債務の順に、減額、消却または転換が行われる。）。関連破綻処理当局はまた、未償還の無担保負債証券（場合により、社債を含む。）の条件の修正（償還期限の変更等）を要求することができる。

また、BRRDおよび単一破綻処理メカニズム規則は、金融機関が破綻処理の段階には至っていない場合であっても、関連破綻処理当局は、（i）破綻処理のための何らかの措置が行われる前に破綻処理のための要件を満たしていると判断した場合、（ii）資本性金融商品に関して関連破綻処理当局の権限が行使されなければ当該金融機関もしくはそのグループが存続できないと判断した場合、または（iii）当該金融機関が特別な公的資金援助を必要としている場合には、資本性金融商品の減額または追加ティア1証券およびティア2証券のエクイティ・ティア1証券への転換を行わなければならないと規定している。さらに、政府当局は、当該金融機関が例外的な公的資金援助を必要としている場合、欧州委員会の国家補助の枠組の下、破綻処理とは無関係にまたは破綻処理前に（すなわち、BRRDの枠組外で）、資本性金融商品の全部または一部の減額や株式への転換を含む再建措置を実施することができる。

破綻のリスクが存在する当行の破綻処理を行うための公的資金援助は、金融の安定を維持しつつ、上記の破綻処理手法（ベイルイン・ツールを含む。）を可能な限り評価および活用した後の最終手段としてのみ利用される。

BRRDに基づく権限が行使された場合または行使されることが提案された場合には、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、社債権者は、社債への投資の全部または大部分を失う可能性がある。関連破綻処理当局が破綻処理権限を行使することを決定した場合、社債権者がかかる決定に異議を唱えるかもしくは停止を求める権利または社債権者がかかる決定を司法手続もしくは行政手続その他により覆す権利は、非常に限定的である可能性がある。

欧州の規制草案が採択された場合、社債は銀行預金に劣後する可能性がある。

2023年4月18日、欧州委員会はBRRD、単一破綻処理メカニズム規則および預金保証スキーム指令を改正することにより、欧州連合の既存の銀行危機管理および預金保険の枠組を調整し、さらに強化するための一連の立法措置を提示した。現行案では、上位優先債務（上位優先社債等）は当行への預金と同順位ではなくなり、すべての預金者の債権に劣後する。そのため、上位優先債務（上位優先社債等）の投資家が投資額の全部または一部を失うリスクが高まる可能性がある。この提案は審議中であり、その正確な法的適用日は未定である。採択されれば、最終的な内容は欧州連合の官報に掲載され、かかる新規定の適用日（いかなる場合でも、早くて2026年度第1四半期）が明記される。

[次へ](#)

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループ規模のリスク負担およびリスク方針を調査する取締役会の特別委員会（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。）は、以下のとおりである。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会を合わせた合同委員会
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）

当社グループのリスク選好度に関する報告書に沿って、業務執行陣は当社グループレベルでの統治機関を通じてリスク管理に関する大枠のガイドラインを示している。その内、主要なものは以下の表に示される。

リスクに関連する事項を取り扱う当社グループレベルでの統治機関の概要

取締役会の特別委員会		報酬委員会	内部統制・リスク管理・法令遵守委員会 (CCIRC)	内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会の合同会議	財務書類委員会	企業統制・倫理・指名・CSR委員会 (CGEN)
ゼネラル・マネジメントによるリスクに関連する事項の取扱範囲	コンプライアンス違反のリスク	法務リスク	信用リスク、市場リスクおよび業務リスク	流動性リスクおよび金利リスク		
	当社グループ業務執行委員会					
	当社グループ監督・統制委員会 (GSOC)					
					当社グループ資産・負債管理および財務委員会	
	買収委員会					
	サステナブル・ファイナンス戦略委員会 (SFSC)				当社グループ資産・負債管理および財務委員会	
	ゼネラル・マネジメント信用委員会 (CCDG)					
	ゼネラル・マネジメント不良債権委員会 (CCDG)					
	フィナンシャル・マーケット・リスク委員会 (FMRC)					
	リスク・開発政策委員会 (RDPC)					
	当社グループAI委員会 (GAIC)					
	カントリー戦略・リスク・開発政策委員会					
法令遵守・リスク管理・財務委員会 (CRIF)			当社グループITリスク委員会	資本委員会	予算委員会	

当社グループレベルでの主要統治機関は、以下の任務を負う。

- ・資本委員会：「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理（監査済）」に記載されるように、破綻処理の場合のソルベンシー比率および総損失吸収能力（TLACおよびMREL）要件に関する当社グループの目標ならびにこれらの目標を達成するための行程について検証し、その行程の遵守状況を監視し、適切な場合にはソルベンシー比率の目標を達成するための是正措置を提案する。内部信用モデルおよび業務リスク・モデルに関するすべての事柄についての当社グループの業務執行陣の管轄機関として、資本委員会は、MARCo委員会（モデル承認・検討委員会）で行われた決定を知らされる。
- ・当社グループ資産・負債管理および財務委員会（当社グループALCo）は、当社グループ全体に関わる流動性リスク、銀行勘定における金利リスクおよび構造的為替リスクの管理について責任を負う。
- ・当社グループ監督・統制委員会（GSCC）は、当社グループの業務執行陣レベルの統制機能をまとめ、非財務リスク・エクスポージャーのすべての側面への取組に対して当社グループ全体の対処方法をとる。
- ・買収委員会は、当社グループの一般的な投資承認手続の一環として、その管轄下にある事業の買収、売却および外部提携を決定する。買収委員会は、提案されたプロジェクトの戦略的妥当性について当社グループの観点から、またシナジー効果および実行リスクを含む事業計画の様々な要素について検討する。特に、プロジェクトの本質的な収益性（投資運用収益で測定される。）、当社グループの支払能力、流動性および収益性への影響ならびに当社グループのリスク選好度に関する報告書との適切性を確認する。
- ・サステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）は、当社グループのサステナブル・ファイナンス戦略およびこの分野における主要なコミットメントを検証することを目的としている。サステナブル・ファイナンスの観点から全体的な戦略を承認し、サステナブル・ファイナンスの商業政策の主な焦点を決定し、その運用を監視する。当委員会は、サステナブル・ファイナンスに関連する主な規制の進展、ならびにその戦略的影響および業務上の影響について報告を受ける。必要ある場合には、サステナブル・ファイナンスに関連する部門横断的なインフラの選択肢（方法、リスク管理、基準および報告等）を検証する。
- ・ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクについての当社グループにおける最高機関である。かかる委員会は、部門もしくは事業部門に帰属する個別の信用供与額を超過するまたは特殊な性質の取引もしくは一般与信方針に係る原則から逸脱した取引に関連する信用要求に関して主に決定する。金融の安全性に関する意見が必要とされる場合、法令遵守責任者はゼネラル・マネジメント信用委員会の会議に出席する。
- ・ゼネラル・マネジメント不良債権委員会（CDDG）は、当社グループの顧客のエクスポージャーに関連する、特定の引当金および損失の計上に関して、当社グループにおける最高意思決定委員会である。
- ・フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）は、資本市場業務における当社グループのリスク特性を統治する機関である。その任務として、とりわけ、市場リスクおよび取引先リスクを分析し、資本市場業務に限度を設けることが含まれる。

- ・リスク・開発政策委員会（RDPC）は、事業、製品、地理的地域（地域または国）、顧客セグメントまたは経済領域等の懸案事項について適切なリスク方針を定め、当該事項に関する開発機会を調査するという二重の目的を有している。
- ・カントリー戦略・リスク・開発政策委員会は、カントリー・リスク、市況、事業戦略に加えて、法令遵守や気候リスク関連等その他のテーマも考慮して、リスクが中程度から高い国々について国別の限度枠を設定し、当社グループのリスク選好度を明確にする。
- ・当社グループ人工知能（AI）委員会（GAIC）は、当社グループのAI戦略の策定および承認を監督すると共に、当社グループ全体でのその実施および運用展開を管理する。GAICの任務は、以下のとおりである。
 - ・AI分野における2026年度から2027年度の戦略計画における将来の目標の概要を示すために、実績および進捗を活用したリスクベース・アプローチに基づき中期的な方向性を定めること
 - ・部門を超えたAIに関する取組の管理および調整を確実に行うこと
 - ・厳しい規制環境下において当社グループの各事業体におけるAIに関する戦略的課題について、横断的・構造的なプロジェクトを考慮しながら意思決定を行うこと
 - ・定義された当社グループAI戦略の枠組の中で、事業部門および部門に関する主要な取組に優先順位を付けること
 - ・関連するリスク評価に照らして、各部門により定義されたユースケースを評価すること
 - ・AI関連の開発に関する最善のプラクティスおよび提言を広く共有すること
- ・当社グループITリスク委員会（GITRC）は、当社グループのITリスクの特性を定め、認証する。かかる委員会は、技術リスク管理およびサイバー・セキュリティ・リスク管理における最高機関である。

リスク管理体制

統制部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の中核であり、BNPパリバ・グループにおける業務の基礎の1つである。BNPパリバは、3つの防衛ライン（「第5 3（1）コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」を参照。）を中心に組織される、当社グループがさらされる可能性のあるすべてのリスクの類型を網羅する内部統制システムを有している。

- ・防衛の第1ラインとして、内部統制は、全従業員の業務であり、事業活動の最高責任者は、防衛の第2ラインに関して独立した統制を実施している部門により定められた基準に従い、リスクを特定、評価および管理するためのシステムを設置および運営する責任を負っている。
- ・防衛の第2ラインを保証するBNPパリバ内の主要な統制部門は、法令遵守部門、リスク部門および法務部門である。かかる部門の最高責任者は、最高経営責任者に直属し、その特別委員会を通して、任務の遂行に関して取締役会に対する説明責任を負っている。
- ・一般検査部門は、防衛の第3ラインを担う。かかる部門は、定期的統制の責任を負っている。

リスク部門および法令遵守部門の一般的な責任

リスク管理の責任は、第一義的には起点となる各事業部門が負っている。リスク部門は、信用リスク、取引先リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスクおよび外国為替リスク、流動性リスク、保険リスク、業務リスク（技術リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクを含む。）、データ保護リスク、モデリング・リスクならびに環境的および社会的リスク要因に加えて関連するガバナンスリスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、リスク部門は、事業の商業的展開の健全性および持続可能性ならびに事業計画が当社グループにより設定されたリスク選好度の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。リスク部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、顧客貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、プロセスおよび基礎的業務リスクの成熟度の統制、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。リスク部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されることを確保する責任を負っている。

法令遵守部門は、金融の安全性（マネーロンダリング、テロリストへの融資、汚職およびあっせん収賄）、市場の健全性、顧客の保護、職業倫理、顧客に適用される税制ならびに銀行業務を規制する法律に関連するリスクを等しく取り扱う。

法令遵守部門の任務は、意見および決定を通じて、また監督および第2レベルの統制を通じて、業務に適用されるコンプライアンス制度の有効性および一貫性ならびに当社グループの評判の保護について合理的な保証を提供することである。

リスク部門および法令遵守部門の体制

対処方法

リスク部門の体制は、当社グループの主要な統制機能（法令遵守部門、リスク部門および法務部門ならびに防衛の第3ラインである一般検査部門）の観点から、当社グループの管理部門から課された独立性、垂直統合および役割の分権化の原則を十分に遵守している。このため、リスク部門において以下のことが行われた。

- ・営業事業体のチームを含め、リスクを管理するすべてのチームは、各事業体の最高リスク管理責任者へと通じる指揮命令系統に組み込まれた。
- ・各事業体の最高リスク管理責任者は、リスク部門に直属することとなった。

リスク部門の体制は、独自にリスク方法論およびリスク・モデルを審査する責任を担っていたチームをまとめた、最高リスク管理責任者直属のリスク独立審査・統制部門（リスクIRC）を通じて、特にモデル・リスク管理に関してリスク管理活動の統治を強化している。リスク部門の体制はまた、「(7) 業務リスク」に記載のリスク部門の業務リスクの独立したレビューについて責任を負う。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの監視体制については、「(7) 業務リスク」に記載されている。

グローバルに独立し、階層的に統合された法令遵守部門は、同部門に報告する全従業員を結集している。その体制は、指導原則（独立性、統合性、機能の分散および補完性、事業部門との対話）に基づき、現地のチーム（事業部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、インベストメント&プロテクションサービス部門およびホールセールバンキング部門）、専門分野および横断的な任務を担当する部門を通じて構成されている。

最高リスク管理責任者の役割

リスク部門は、その使命を果たすため、また規制および銀行業界の最善の慣行に準拠するため、独立した、階層的に統合された分散型の機能を有する。

当社グループの最高リスク管理責任者は、BNPパリバの恒常的統制の一貫性および効率性を管理して取締役会に適宜報告を行う「ディリジョン・エフェクティブ（*Dirigeant Effectif*）」（実質的経営責任者）によって任命される。また、この「ディリジョン・エフェクティブ」は、取締役会による事前の承認を得た上で当社グループの最高リスク管理責任者を解任する権利を有し、最高リスク管理責任者は取締役会に直接アクセスすることができる。

当社グループの最高リスク管理責任者は、この「ディリジョン・エフェクティブ」から権限を付与され、直接報告を行う。当社グループの最高リスク管理責任者は当社グループの業務執行委員会の一員である。

当社グループの最高リスク管理責任者はまた、必要に応じて、BNPパリバの取締役会（特に関連する専門委員会）に直接かつ独立してアクセスすることができる。特に、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、当社グループの最高リスク管理責任者のヒアリングを定期的を実施しており、その際に「ディリジョン・エフェクティブ」の出席は求められない。

かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

- ・ 商業関係への関与を取り除くことにより、リスク統制の客観性を確保すること
- ・ 上級管理者が確実にリスクの重大な悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること
- ・ 高レベルかつ統一されたリスク管理の水準および慣行の当行全体にわたる普及を可能にすること
- ・ リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に報告し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者は、取締役会および特に特別委員会である内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に直接かつ独立したアクセスを有し、そのため、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性が高い事象につき情報を提供することができる。最後に、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は最高法令遵守責任者について執行役員の同席なしに、定期的に面談を行う。

最高法令遵守責任者は、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの管理枠組外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。最高法令遵守責任者は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門におけるすべての法令遵守チームに対して階層制の監視を実施している。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の1つ

健全かつ包括的なリスク文化および法令遵守文化は、BNPパリバ・グループの中核的な価値観および経営原則に深く根ざしている。

業務執行陣は、以下の3つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・行動規範

行動規範は全従業員に適用され、当社グループに活力を与える価値観の枠組において行動規則を定めることを意図している。例えば、行動規範は、当社グループの保護は、厳格な統制枠組において責任を持ってリスクを負担する従業員の能力により確保されることを、再認識している。また、直近では2024年に更新された行動規範は、顧客の利益の保護、金融の安全性、市場統合、職業倫理ならびに不正および利益供与の防止に関する規則を定めており、これらはすべて、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの軽減において役割を果たしている。

・責任憲章

業務執行陣は、当社グループの基本理念（BNPパリバの方針）、経営原則および行動規範に端を発した、正式な責任憲章を策定した。4つのコミットメントのうちの1つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理を、顧客および金融制度全体の双方に対する責任の一部として考えている。当行が行ったコミットメントについての当行の決定は、当社グループのすべてのレベルに広く共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務に関連するリスク（この場合、借手の状態および融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後ののみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額に服する。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバは、リスクとその結果が顕在化した際に、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、1つの事業分野で生じた問題によって当行の他の事業分野が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・当社グループの任務およびコミットメント

BNPパリバの任務は、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給ならびにプロジェクト、投資および貯蓄の管理を支援することによる顧客への助言である。かかる活動を通して、BNPパリバは、利害関係者および社会へ好影響をもたらし、分野内で最も信頼できる事業者の1つであらうとしている。責任ある銀行としてのBNPパリバの12のコミットメントは、特に経済への倫理的な資金供給のコミットメントならびに最も高い倫理的水準を適用し、環境・社会・ガバナンスリスクを厳密に管理するコミットメントを含む。

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理およびリスク統制の文化は、常にBNPパリバの最優先事項の1つであり、当行の原則における不可欠な要素である。

この目的の支援のための多様な研修プログラムに加え、様々な事業体内ではグローバルレベルおよびローカルレベルで数多くの認識向上および人材育成の取組が実施されている。これらの取組は各事業体を超えて展開されており、サイバー・リスク、業務リスク、信用リスク、取引先リスク、ESG関連リスク、法的リスク等を対象とする、当社グループの専門家が幅広い従業員層にリスク管理における最新の進展を共有するプログラムが含まれる。

また、当社グループ全体に及ぶ取組であるリスク文化は、当社グループの全従業員を対象とする横断的な側面を与えることで、リスク管理における最善の慣行の普及を強化することを目的としている。この横断的なプログラムは、法令遵守部門、法務部門、人事部門（HR）およびリスク部門に支援されており、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスク、規制リスク、環境リスクおよび社会リスクを含む、当社グループが直面する可能性のあるあらゆる種類のリスクに対応している。

リスク文化は、適応型・参加型のアプローチを採用しており、例えば改革プロジェクトや新規スタッフの雇用等において、事業部門および部門がリスク意識向上を支援する。リスク文化は、各事業体が共有している既存の知識に基づき、必要不可欠な概念を全員が利用できるよう努めており、行動および行為基準が知識伝達に十分に組み込まれるよう細心の注意を払っている。リスク文化は、そのあらゆる側面において従業員のスキルおよび理解を向上させるために利用できるリソースをチームに提供する。

リスク文化の取組は、営業事業体と連携の下で、以下に重点を置いている。

- ・会議および教育的記事またはビデオの公開を通してリスク管理における情報の周知および専門的能力の開発の確保
- ・当行のステークホルダー間での知識（事業部門の変更、規制の進展および新しい働き方に関する更新を含む。）の共有の促進。当社グループの専門家は、複数の社内チャンネルを通じてアクセス可能な情報源を引き続き拡大する。
- ・必要ある場合には、他の事業体主導で実施されている優れたリスク慣行に対する認識を高めるための行動を、事業体を超えて適応させることによって、伝達および適応させる。

リスク文化は、すべての活動にわたって、強固なリスク文化を構築するために不可欠な6つの根幹的なリスク管理に係る慣行を促進する。これらは、長期的視点でリスクを理解し予測すること、リスク負担に関して規律に従うことおよびリスク管理に関して迅速にかつ透明性をもって報告することの重要性をスタッフに再認識させる役割を果たす。

最後に、リスク文化は、重要なリスク要因に関わる決定を行う従業員を対象に、2015年からこの分野で強化されたシステムに基づき、報酬と実績およびリスク両方を関連付けることにより、当社グループ全体に拡大している。

リスク選好度

定義および目的

当社グループは、特定のリスク選好度の目標を有していないが、リスクの中には事業に内在するものがあり、したがって戦略目標の達成に内在するリスクもある。当社グループは、リスク選好度に関する報告書およびリスク選好度に関する枠組を作成しており、これらは当社グループが戦略を実施するにあたって当社グループがさらされるリスクに対する耐性に関する当社グループの公式報告書とみなされるべきである。

業務執行陣の提言により、リスク選好度に関する報告書は、毎年、または必要があればより頻繁に、取締役会により承認される。当社グループの戦略に沿ってかつ当社グループが事業を行っている環境に照らして、この文書は、当社グループがその事業活動において従おうとする定性リスク原則、ならびに定量的基準および基準値による当社グループのリスク選好度に関する指標の監視のための定量メカニズムを定めている。このシステムは、当社グループがさらされている定量的リスクおよび定量的でないリスクのいずれについても網羅するものである。当社グループのリスク選好度に関する報告書には、取締役会により承認された定量的基準に加え、業務執行陣により承認・監視されている基準も含まれている。

当社グループのリスク選好度は、業務執行陣が議長を務める様々な委員会（ゼネラル・マネジメント信用委員会、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会、当社グループの資産・負債管理委員会、資本委員会）において、業務執行陣が決定し、かかる委員会は当社グループの異なる種類のリスク・エクスポージャーを管理する職務を担っている。予算、資本および流動性の管理といった当社グループの戦略的プロセスは、リスク選好度に関する報告書に沿ったものとなっている。リスク選好度に関する報告書のいくつかの指標は、予算編成においても取り込まれており、予算において見込まれている指標の価値は、リスク選好度に関する報告書の基準値と照合される。

当社グループのリスク選好度に関する報告書は、リスク文化の基本理念を反映する。同報告書には、当社グループのリスク文化および責任ある銀行としてのコミットメントが戦略の要である旨が記載されている。同報告書は、当社グループの以下の任務を明言している。すなわち、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給、顧客への助言およびプロジェクトへの資金供給の支援である。リスク選好度を支える当社グループの戦略は、以下の展開、すなわち収益性および安定性を生む事業活動間のバランス、顧客重視の事業モデルならびに顧客へのサービスを最適化する統合銀行モデルの指針となった基本理念に見られる。この戦略はまた、特に深刻な地政学的リスクを背景とした銀行業界の発展（デジタル・モデル化の傾向を含む。）が考慮に入れられている一方、経済の特定のセクターでは大きな変革に直面している。

リスク原則

リスク原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。

これらは特に以下のとおりである。

・分散化およびリスク調整された利益性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、BNPパリバの資産の選択性および管理された展開ならびに多様な事業モデルの探求を基盤として達成されると考えられる。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、悪化シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

・ソルベンシーおよび収益性

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすために十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよび可能性のある影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに耐えられるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

・信用リスクおよび取引先リスク

当社グループは、包括的情報に基づき、熟知している顧客に対するエクスポージャーのみを受け入れ、付与する資金調達の構造に細心の注意を払う。当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを確実にする。また、顧客重視の事業モデルに見合った水準で取引先リスクを管理するよう努めている。

・市場リスク

当社グループは、以下の枠組内において市場リスク（金利、株式、通貨、コモディティ）を管理する。

- ・資本市場における顧客重視の活動について、BNPパリバは、この顧客重視事業モデルに合わせて、市場リスクの特性を維持する意向である。

- ・許容可能な限度内で継続的な当社グループの業績の安定化を目的としたその銀行勘定に関連する金利リスク

・業務リスク

当社グループは、業務リスクから顧客、従業員および株主を保護することを目指している。そのため、当社グループは、潜在的リスクの特定、リスク軽減戦略およびこれらのリスクの認識度アップの行動に基づき、リスク管理インフラを構築している。いくつかの特定のリスク、特に以下のリスクについては、専用の原則が定められている。

・コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、すべての適用ある法律および規則の遵守を約束する。当社グループは、コンプライアンス違反のリスクを管理するシステム（最も重要な事業の規制に対して取り組む特別プログラムによるものを含む。）の導入に取り組んでいる。

・情報、コミュニケーションおよびテクノロジー・リスク

当社グループは、様々な啓蒙活動、外部委託活動の監督強化、端末の高度な保護強化、事故の監視およびITの脆弱性や攻撃に対する技術観察を通して情報セキュリティに関連するリスクを軽減するよう努める。

・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。同社は、悪化シナリオにおける潜在的な損失を許容可能な水準に抑えるよう努める。

・社会的責任および環境責任に関するリスク

当社グループは、顧客の社会的責任および環境責任の観点から見た実績に対して特に敏感であり、これが深刻な風評リスクとなることに加え、その顧客のリスク特性およびその結果としてソルベンシーに重大な影響を及ぼすと考えている。BNPパリバは、顧客に関するリスクを審査する際に、社会的リスクおよび環境リスクを考慮に入れる。当社グループはまた、その事業の遂行、取引先の事業の遂行および自身または第三者のための投資の一環として、これらのリスクを追跡管理する。

リスク特性指標の監視

リスク選好度に関する報告書は、リスク・エクスポージャーのカテゴリーの当社グループのリスク特性を測定する指標を定めており、これらのうち一部は取締役会により承認され、その他はゼネラル・マネジメントにより承認されている。

リスク・レベルの基準は各指標に割り当てられる。これらの基準に達した場合、業務執行陣および取締役会に通知し、また（必要な場合）行動計画を実施するための確立したプロセスが開始される。

これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、当社グループ業務執行委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

たとえば、以下の比率（「(1) 年次リスク調査」内の「主要な数値」に記載される。）が、リスク選好度に関する報告書の指標に含まれている。

- ・ソルベンシー比率（エクイティ・ティア1比率、ティア1比率、総資本比率、総損失吸収能力比率、MREL比率およびレバレッジ比率）
- ・事業部門によるリスク加重資産の内訳のバランス
- ・貸出金残高に対するリスク費用（年率のベシス・ポイント）および総残高に対する不良貸出金の比率
- ・流動性比率（LCRおよびNSFR）

ストレステスト

動的なリスクの監視および管理を確実にを行うために、当社グループは包括的なストレステスト制度を実施した。

ストレステスト制度

ストレステスト制度は、リスク管理および金融監視システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社の自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスを通じて、将来を見通したリスク管理、規制上の経営資源および流動性要件の計画ならびに当社グループにおけるかかる経営資金の配置の最適化という3つの目的で利用されている。

様々な種類のストレステスト

2種類のストレステストがある。

・規制上のストレステスト

これらは主に欧州銀行監督機構、欧州中央銀行またはその他の監督機関が要求するストレステストを含む。

2025年、BNPパリバは欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が行う欧州連合全体のストレステストに参加した。このテストは、欧州連合の銀行システムの総資産の75%に相当する約60行のパネルで実施された。例年どおり、比較を行う目的で、マクロ経済のシナリオおよび特定の方法論的前提が全銀行に適用された。悪化マクロ経済ストレス・シナリオが、信用リスク、市場リスク、業務リスクおよび営業収益（正味受取利息および手数料）へのエクスポージャーに対する影響をテストするために利用され、損益計算書、リスク加重資産および資本総額に適用される。このストレステストは、CRR 3規則の適用を受けて実施されており、CRR 3はリスク加重資産の開始時点の値、すなわちCRR 3規則に基づき修正再表示された2024年12月31日現在のリスク加重資産、ならびに基準となるシナリオおよび悪化シナリオの両方における予測値に適用される。

BNPパリバは2024年、欧州銀行監督機構が欧州保険・企業年金監督機構および欧州証券市場監督局と共同で欧州委員会から受けたマンデートに基づき実施するOne-off Fit-for-55気候リスク・シナリオ分析に参加し、欧州の金融セクターがエネルギー移行のファイナンスに参加する能力、より具体的には欧州連合が2030年までに温室効果ガス排出量を55%削減するという公約を達成するために必要な投資レベルを評価した。BNPパリバのこの取組への参加は、この取組に関与する他の110行の参加と同様、特定の信用リスクおよび市場リスクのエクスポージャーに関する情報ならびに気候リスクに関連する収益に関する情報（法人顧客の温室効果ガス排出量、エネルギー性能証明書、特定の住宅および商業用不動産ポートフォリオの資金調達資産の資産所在地）の提供を行うものであった。BNPパリバは、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が銀行セクターに対して実施した予測作業には参加しなかった。その作業の結果は2024年11月19日に欧州銀行監督機構、欧州保険・企業年金監督機構、欧州証券市場監督局および欧州中央銀行によって公表された。2024年に、BNPパリバはまた、欧州中央銀行が実施したサイバー・レジリエンス・ストレステストに参加した。

2026年に、BNPパリバは、欧州中央銀行によって実施される地政学的リスクの逆ストレステストに参加する予定である。

また、BNPパリバの各事業体は、現地の監督当局が実施するストレステストに参加している。2025年に、インドネシアおよびマレーシアにおけるBNPパリバの各事業体は現地の監督当局が実施した気候ストレステストに参加した。2024年に、BNPパリバの香港支店は香港金融管理局が実施した気候ストレステストに任意で参加した。

・内部ストレステスト

- ・リスク予測専用のストレステスト：これらは、将来を見通したリスク管理、特に信用リスク、市場リスク、取引先リスク、銀行勘定における金利リスク、業務リスク、事業活動リスクおよび流動性リスクの管理に役立つものである。横断的ストレステストの結果は、主に、当行のリスク選好度を策定するため、またそのリスク特性を定期的に測定するために利用される。かかる結果は、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、当社グループの業務執行陣および取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対して定期的に提出される。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク・開発政策委員会、ポートフォリオの見直しまたはカントリー戦略委員会の中で、臨時のストレステストが実施される。
- ・予算過程のためのストレステスト：これらは3年の資本計画に役立つものである。ストレステストは予算過程の一環として毎年実施され、自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスに含まれる。これらの計画は、当行の資本、流動性および収益に対する影響についての包括的見解を示すため、当社グループレベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

見積もられる最終結果は、当社グループのソルベンシー比率の予想の包括的な範囲および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレステストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減、コスト削減イニシアティブまたは融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣および取締役会に提示される予算総合報告書に含まれる。これに加え、当社グループの自己資本に関する内部評価プロセスにおいて、時として当社グループにより特定されるリスク事項により定義される悪化予算シナリオ以外の悪化シナリオでのソルベンシーが分析される。

- ・逆行的ストレステスト：当行の再生計画、破綻処理計画および自己資本に関する内部評価プロセスの一環として実施された。逆行的ストレステストは、当行のソルベンシー比率が、問題になっている手法に沿って事前に設定された水準まで減少する可能性となるシナリオを特定することから構成される。これらのテストは、特定のリスク要因の変化の観点から、当行が脆弱であるあらゆる分野を検知することを可能にし、事業部門またはグループ全体で実施することができる是正措置に関する徹底的な分析を促進する。

統治および実施

このストレステスト枠組は、運営の統合および関連性を奨励するため、また、とりわけ適切なリスク管理および当社グループの経営資金計画のために必要な内部ストレステストの実務を発展させるため、当社グループと営業事業体の間で共有される責任を伴う明確に定義された統治に基づいている。

財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課は、当社グループの事業体および事業にわたってストレステスト、自己資本に関する内部評価プロセス、自己資本および金融シミュレーション機能計画の策定について責任を負う共有のチームである、モデリング&シミュレーティング・フォー・ユー（MS4U）を設置した。

MS4Uチームは、特に以下の責任を有する。

- ・関連する組織内の問題、モデル化、ITシステムおよび統治の網羅と同時のストレステストおよび自己資本に関する内部評価プロセスの観点から当社グループのターゲット構造の定義および実施
- ・特にリスク部門および財務部内の既存のチームに依拠した、当社グループのすべてのストレステストの実施の遂行
- ・全体的な一貫性および合理的な手続を確保するための、当社グループの事業部門および法人のストレステストおよび自己資本に関する内部評価プロセスの取組の支援
- ・規制のモデリングおよび規制指令の規範的解釈
- ・当社グループの金融シミュレーション・システムおよび監督審査プロセスの課題への適応の調整
- ・当社グループのリスク特定プロセス
- ・当社グループの自己資本に関する内部評価プロセスに関する報告書の作成および特定のリスクに係る内部資本の定量化

ストレステストの手法は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレステストは、1つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループレベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレステスト制度は、ストレステストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレステストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。このような背景から、当社グループは、シナリオ（下記参照。）、データ、モデルおよび手法を網羅し、気候リスクが顕在化する2つの主要なリスクタイプである移行リスクおよび物理的リスクの両方を包含する気候ストレステスト基盤の整備に取り組んでいる。

内部ストレステストのシナリオの定義

ストレステストの実施において、基準値となるシナリオを1つまたは複数の代替シナリオと区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、将来のある一定期間にわたって予測された一連の経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、雇用率および失業率、金利および為替相場、株価、コモディティ価格等）の基準である。

マクロ経済ストレステスト

基準値となるシナリオ

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査部が、様々な部門および特定の専門を有する事業部門、特に以下と共に策定する。

- ・当社グループの資産・負債管理部の財務課（金利）
- ・ウェルス・マネジメント事業（株価指数）
- ・BNPパリバ・リアル・エステート（商業不動産）
- ・現地のエコノミスト（BNPパリバ・フォルティス、BNL、TEB、BNPパリバ・ポルスカ）（地域の専門知識が必要とされる場合）
- ・モデリング&シミュレーティング・フォー・ユー（MS4U）（シナリオの調整および全体的な一貫性）

国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、米国、日本、中国、インド、ロシア等）からなる。

代替シナリオ

テストにより、1つまたは複数の代替シナリオがストレステストに使用される可能性がある。

MS4Uは、基準値となるシナリオの策定に関与したものと同一部門および事業部門と協力して、3種類の代替シナリオ（悪化シナリオ、深刻的悪化シナリオおよび好転シナリオ）を定期的に作成している。

- ・悪化シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への1つまたは複数の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する1つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、悪化シナリオは常に基準値となるシナリオと関連して設計される。悪化シナリオに関連するショックは、基準値となるシナリオの基準からの偏差値の形式で、上記の一連のマクロ経済変数および財務変数に変換される。
- ・深刻的悪化シナリオは、悪化シナリオの悪化版である。
- ・好転シナリオは、経済にプラス効果を有するリスクの現実化の影響を反映している。

シナリオ設計

基準となるシナリオ、悪化シナリオ、深刻的悪化シナリオおよび好転シナリオは、当行のリスク選好度の基準およびIFRS第9号の枠組内での信用供与の計算の見直しのため、四半期ベースで監視される。

当社グループの（当年度第2四半期および第3四半期の）予算過程で使用されるシナリオとして、当社グループの業務執行陣を伴う委員会において検証される。他の2四半期の実施においては、シナリオは、当社グループの最高リスク管理責任者および当社グループの最高財務責任者によって共同で検証される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

- ・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算ではマクロ経済シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレステストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および機関）について実施される。
- ・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレステストの計算およびこれに関連する手法は、MS4Uチームによって当社グループレベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

最後に、悪化予算シナリオにおいて、当社グループおよびその事業活動に内在し、悪化マクロ経済シナリオを構成しないリスクが加えられる。それらは当社グループの事業によって特定および定量化されるか、または主として当社グループ全体に影響を与え得るものに関して特定および定量化される。

気候ストレステスト

マクロ経済ストレステストにとどまらず、気候ストレステストの分野も急速に発展している。こうした背景で、当社グループは、移行リスクおよび物理的リスクのシナリオの分析、適応および作成に取り組んでいる。

移行リスクに関しては、分析および適応作業は、この分野の中心であるNGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）の作業に基づいている。気候ストレステストに関する当社グループの内部要件については、最新の動向（例：マクロ経済レベル）をより反映させたり、当社グループのポートフォリオにより具体的に適応させたりすることができるよう、NGFSのシナリオは調整および適応される。さらに、当社グループは、他の企業および機関と協力して、より正確なセクターの側面を持つ移行シナリオを定義するイニシアティブに参加している。これは、移行リスクの評価に関連する。

現段階で当社グループが使用している物理的リスク・シナリオは、欧州でリテール・バンキング業務を多く行っている地域に焦点を当てている。

[次へ](#)

(3) 信用リスク

信用リスクとは、借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性により生じるものである。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額が、信用の質の評価における主要な評価要素である。

また、EU CR 4、EU CR 5、EU CR 6、EU CR 6 -A、EU CR 7、EU CR 7 -A、EU CR 9およびEU CR 10の表は、CRR規則の最新の改正に則って変更されており、適用する加重を判別しやすい基準（特に取引先の規模の詳述）に基づいて信用リスク・エクスポージャーの内訳を示している。

これらの表には、当社グループが基礎的な内部モデル（デフォルト確率のモデル化を含む「基礎的アプローチ」）を用いているエクスポージャーの詳細も含まれており、このモデルは特に金融機関および大企業に適用されるもので、当社グループが従前採用していなかったアプローチである。

信用リスクに対するエクスポージャー

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての資産におけるエクスポージャーの総額を示している。取引先リスクにさらされる銀行勘定の証券化ポジションならびにデリバティブおよび買戻／売戻契約は、本項に含まれず、「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」および「(4) 取引先信用リスク」にそれぞれ記載されている。

プルデンシャル・バランスシートの帳簿価額および規制上の目的で用いられたリスク・エクスポージャー額の主な違いは、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」の「適用範囲」内の表「プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整（EU LI 2）」に示されている。

かかるエクスポージャーの総額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して受領した保証および担保を考慮に入れていない。また、CRR 3 規則の初適用は、2025年1月1日以降、以下に詳述する資産クラスへの分類に際して特定のエクスポージャーに影響を与えている（主に、当初は金融機関に分類されていた地方政府および地方機関ならびに公共機関のエクスポージャーの再分類）。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（段階的に導入）

エクスポージャー (単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在					変動
	IRB アプローチ	IRBF アプローチ	標準的 アプローチ (注1)	簡便 加重法	合計	IRB アプローチ	IRBF アプローチ	標準的 アプローチ (注1)	簡便 加重法	合計	合計
中央政府および中央銀行	403,791		41,877		445,668	364,667		38,535		403,202	42,466
地方政府および地方機関	4,495		2,127		6,623						
公共機関	7,534		4,292		11,827						
金融機関(注2)		35,400	12,486		47,886	57,643		21,860		79,504	(13,168)
法人	217,648	576,879	147,218		941,744	681,194		125,301		806,495	135,250
リテール	277,668		190,848		468,516	281,579		165,647		447,226	21,289
株式			20,408		20,408			266	11,669	11,936	8,472
集団投資事業におけるユニットまたは株式			13,433		13,433			8,716		8,716	4,718
その他の項目(注3)			74,555		74,555	951		70,397		71,348	3,208
合計	911,136	612,279	507,245		2,030,660	1,386,035		430,722	11,669	1,828,426	202,234

(注1) 標準的アプローチで処理された残高は、本表では、全体的な一貫性を考慮し、IRBエクスポージャー・クラスに従って示されているが、次項以降においては、規制上の標準的エクスポージャー・クラスに従って分類されている（特に、下記表「標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー（EU CR4）（段階的に導入）」内）。

(注2) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。さらに、このクラスの2024年12月31日時点の数値については、中央政府として取り扱われない地方政府および地方機関、公共機関ならびに多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

(注3) その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益および残存価値を含む。

2025年度の流通市場におけるローン取得に関連するエクスポージャーは、わずかな金額を占めるにすぎない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

2025年度の信用リスク・エクスポージャーの増加は、202十億ユーロであり、これには為替の影響による73十億ユーロの減少が含まれ、主に米ドル安に起因する。この変動は、主に以下のとおり説明される。

- ・2025年1月1日以降、CRR3規則導入に伴う規制枠組の変更によって、リスク・エクスポージャーの範囲が再定義され、特に融資コミットメントに関して178十億ユーロ増加したが、報告されているリスク加重資産には影響がなかった。
- ・中央政府および中央銀行、地方政府および地方機関ならびに公共機関における61十億ユーロの増加
- ・株式ポートフォリオにおける8十億ユーロの増加。これは主に、規制枠組の変更に伴い、そのリスク加重資産額が自己資本の控除基準を下回った株式が、上記のエクスポージャーの範囲に組み入れられたことに起因する。
- ・信用リスク・エクスポージャーにおける39十億ユーロの減少。これは、当年度中に行われた有効な証券化プログラムに起因する。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、バーゼル3に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランス法への国内法化に従い、2007年に監督当局は、当社グループに対し、2008年1月1日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。

信用リスクでは、IRBアプローチを用いた総エクスポージャーの割合は、2025年12月31日現在で75%であり、2024年12月31日時点と比較して横ばいであった。しかし、2025年1月1日付で施行されたCRR3により、IRBアプローチを用いていたもの（2025年12月31日現在で総エクスポージャーの45%、2024年12月31日時点では75%）の多くは、IRBFアプローチ（総エクスポージャーの30%）に置き換えられた。

このIRBアプローチの重要な範囲は特に、ホールセールバンキング（CIB）部門、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）、BNLバンカ・コメルシアーレ、パーソナル・ファイナンスならびにルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）を含む。

しかしながら、IRBアプローチの範囲は、欧州・地中海沿岸諸国の事業部門における子会社等の特定の事業体を除外する。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー（段階的に導入）

2025年12月31日現在

45% (2024年: 75%)
IRBAアプローチ

25% (2024年: 24%)
標準的アプローチ

30% (2024年: -)
IRBFアプローチ

合計: 2,031十億ユーロ
(2024年: 1,828十億ユーロ)

下記の金額および割合は、信用リスクの引当金の純額を示している。

内部格付に基づくアプローチおよび標準的アプローチの利用範囲（EU CR 6 -A）（段階的に導入）

		2025年12月31日現在				
		総エクスポージャー（債務不履行エクスポージャー）（注1）	標準的アプローチおよび内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーの価値合計純額	標準的アプローチの恒久的な部分利用の対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（％）	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（％）	ロールアウト・プランの対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（％）
（単位：百万ユーロ）						
1	中央政府および中央銀行	402,918	445,592	0.05%	90.61%	9.33%
2	地方政府および地方機関	3,677	6,607	16.47%	68.04%	15.49%
3	公共機関	6,236	11,795	29.16%	63.75%	7.09%
4	金融機関	22,252	47,749	0.00%	73.87%	26.13%
5	法人	442,276	933,549	0.68%	84.43%	14.90%
5.1	うち、法人—一般	362,966	796,169	0.80%	84.70%	14.51%
5.2	うち、法人—特別貸付	61,717	72,670		98.70%	1.30%
5.2.1	うち、法人—特別貸付（スロッシング・アプローチを除く。）	61,717	72,670		98.70%	1.30%
5.2.2	うち、法人—特別貸付（スロッシング・アプローチを含む。）					
5.3	うち、法人—買取債権	17,593	64,711		65.03%	34.97%
6	リテール	267,910	460,038	2.59%	59.61%	37.80%
6.1	うち、リテール—適格リボルビング	5,668	37,943	13.35%	20.67%	65.98%
6.2	うち、リテール—住宅用不動産担保付	175,686	205,824		86.06%	13.94%
6.3	うち、リテール—買取債権	1,348	4,775		28.22%	71.78%
6.4	うち、リテール—その他のリテール・エクスポージャー	85,209	211,496	3.23%	41.56%	55.20%
7	株式		20,408		0.00%	100.00%
8	集団投資事業（CIU）		13,432		0.00%	100%
9	その他の非債権資産		74,555	0.85%	0.00%	99.15%
10	合計	1,145,270	2,013,726	1.17%	75.16%	23.67%

（注1） CRR規則第166条に従い、ソルベンシー比率の目的のために、リスク加重資産の計算に使用される債務不履行エクスポージャー価値。

		2024年12月31日現在				
		内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーの価値（注1）	レバレッジ比率の目的のためのエクスポージャー（注2）			
			標準的アプローチおよび内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーの価値合計	標準的アプローチの恒久的な部分利用の対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（%）	ロールアウト・プランの対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（%）	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーの価値合計の割合（%）
(単位：百万ユーロ)						
1	中央政府および中央銀行	364,093	404,609	0.83%	0.62%	98.55%
1.1	うち、地方政府および地方機関		3,389	59.43%	40.57%	
1.2	うち、公共機関		2,474	54.31%	45.69%	
2	金融機関	45,122	73,955	0.01%	22.33%	77.67%
3	法人	480,935	785,952	0.46%	13.68%	85.85%
3.1	うち、特別貸付、内部格付に基づくアプローチ		80,322			100.00%
3.2	うち、特別貸付－簡便加重法					
4	リテール	278,077	402,857	3.29%	10.45%	86.26%
4.1	うち、不動産による担保（中小企業）	10,959	11,301			100.00%
4.2	うち、不動産による担保（中小企業以外）	185,517	184,896			100.00%
4.3	うち、適格リボルビング	9,881	11,406			100.00%
4.4	うち、中小企業	29,746	29,608			100.00%
4.5	うち、その他リテール	41,975	40,607			100.00%
5	株式	11,660	17,672	0.00%	33.97%	66.03%
6	その他の非債権資産	951	951			100.00%
7	合計	1,180,838	1,685,997	1.20%	10.36%	88.44%

（注1） CRR規則第166条に従い、ソルベンシー比率の目的のために、リスク加重資産の計算に使用される債務不履行エクスポージャー価値。

（注2） CRR規則第249条に従い、レバレッジ比率の目的のために、エクスポージャーの測定に使用されるエクスポージャーの価値。

信用リスク管理方針

与信方針（監査済）

当行の貸出業務は、グローバル与信方針に従っている。当該方針は、信用リスクおよび取引先リスクを生む当社グループのすべての活動に適用される。グローバル与信方針は、すべての信用リスクに適用される全般的な原則（リスク評価および意思決定プロセス、最高水準の法令遵守ならびに倫理の遵守を含む。）ならびにカントリー・リスク、セクター・リスク、顧客の選択および取引の構造に適用される個別の原則を提供する。当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針により補完される。

これらの与信方針は、当社グループが事業を行う信用環境の発展に沿って定期的に改訂されている。

BNPパリバは、信用の意思決定の際にESG基準を考慮に入れている。さらなる詳細については、「(10)環境・社会・ガバナンスリスク」を参照。

個別意思決定手続（監査済）

信用委任に関する体制は確立されており、貸付決定はすべてリスク部門の正式な代表者の同意を得ると共に、事業チームのマネージャーまたは代表の承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式な会議の議事録で残すこと等の方式で、（場合により電子的な）書面による承認の証拠が体系的に保管される。信用委任は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。提案されたすべての取引は、借入人の現在および将来の状況について詳細に検討されなければならない。この検討は、取引承諾時に実施され、少なくとも毎年更新されており、当社グループの、借入人についての総合的な理解および起こり得る借入人の状況の変化の監視を確実にすることを意図している。金融機関向け貸出金、ソブリン向け貸出金ならびに周期的なリスクおよび急速な変化にさらされている特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

借入申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。重要な例外の場合、特別な承認手続を踏むものとする。BNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手について把握しているあらゆる事業展開計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクに関連したすべての意思決定のための、当社グループの最高レベルの委員会である。当該委員会は、特に個別の裁量与信権限を超える額の借入申請またはグローバル与信方針の原則に従わない申請に関するすべての最終意思決定権限を有している。

監視手続およびポートフォリオ管理手続（監査済）

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが与信判断を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの悪化を早期に特定するため、日次の変則的例外報告が行われ、各種の早期警告手段が使用される。様々なレベルの監視が、リスク部門の監督の下で実施される。不良貸出金または信用監視下の不良貸出金（下記「エクスポージャー、引当金およびリスク費用（監査済）」を参照。）については、専用の四半期毎の委員会の会議（「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）を通じてより綿密に監督される。最も不安定な貸出金については、業務執行陣による見直しが行われる。かかる仕組みを補完するため、不良債権委員会が毎月開催され、予測金融フローに基づき、調整が必要な不良債権に対する個別引当金の変更案を検証する。

統制チームは、承認された認可、契約および保証に対するエクスポージャーを監視する責任も有している。これにより、信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定することが可能になる。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる状況について（リスク部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告がリスク部門および関連する事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されていないか、または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化の兆候が認められる場合である。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別に取られたリスクの選別および慎重な評価は、事業部門、地域、業界および事業／商品に関し、より総合的なポートフォリオのレベルに基づく監視システムおよびリスク管理システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる監視システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

- ・ 国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。必然的に最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、高い地政学的リスクもしくは不安定な政治構造を有する国または経済状態が傾いている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。各国の限度枠は少なくとも年に1回は見直され、四半期報告書で補足されている。
- ・ 当社グループは、とりわけ事業グループ、法人、銀行またはソブリン債における個々の集中度の変化を綿密に監視している。これらの集中度は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対する四半期毎のリスク報告において報告される。当社グループが実行に移した関連する方針については本項の下記「信用リスクの分散」に記載されている。
- ・ 特定の業界のポートフォリオについては、当該セクターに対する当社グループのエクスポージャーが大きいか、または、その業界の周期的な性質もしくは急速な技術発展等当該セクター特有のリスクがあるために、当社グループにより定期的な見直しが行われる。かかる見直しは、潜在的に繊細な部門におけるESGおよび地政学的問題に特に重点を置いている。当社グループは、関連する事業分野についての専門知識およびリスク部門（業界および研究部門）で働く独立した業界の専門家を活用する。かかる見直しは、業務執行陣および（適当な場合には）内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に対し、検討中のセクターに対する当社グループのエクスポージャーについての概観を提供し、戦略的指針における業務執行陣の意思決定を手助けする。実例として、2025年に、当年度の商業用不動産、自動車、飛行機および船舶の各部門、ならびに証券化業務およびレバレッジ取引について、ポートフォリオの内部検討が実施された。
- ・ ストレステストは、様々な悪化シナリオにおける影響を測定することでポートフォリオの脆弱性を評価する。当該テストは、ポートフォリオ全体については四半期毎に、また、集中度を特定するためにサブポートフォリオについては臨時的に実施される。これらのテストは、当行の信用リスク・エクスポージャーがそのリスク選好に沿うことを確実にする助けとなる。

最後に、当社グループは、個々のリスクの軽減、ポートフォリオの集中の軽減または危機のシナリオが発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラム、クレジット・デリバティブまたは信用保険等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損評価手続（監査済）

当社グループは、減損の対象となるすべての貸出金に関して以下に記載する減損手続を適用する（連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

・不履行になっていない貸出金に対する減損評価手続

ステージ1およびステージ2における貸出金に対する損失引当金は、予想信用損失の見積もりに基づいて各事業部門において設定される。これは、各事業部門の最高財務責任者および最高リスク管理責任者が出席する委員会の会議にて四半期毎に検証される。予想信用損失の見積もりは、初回認識以降その信用リスクが著しく増加していない金融商品（ステージ1）については今後12ヶ月におけるデフォルト・リスクから、また初回認識後その信用リスクが著しく増加した減損されていない貸出金（ステージ2）についてはその満期時に発生する。当社グループの多くの事業部門が使用するツールは、以下に記載される格付システムのパラメーターに基づき、マクロ経済のダイナミクスおよび部門別のダイナミクスによる潜在的な影響を統合した計算の実行を可能にする。

・債務不履行エクスポージャーに対する減損評価手続

リスク部門は、減損に関して見直しが必要な法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）に基づいて帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。

当社グループは、リテール顧客に対する債務不履行エクスポージャーに対して様々な手法（専門家の意見、統計的計算）を用いる。これらの減損は、ステージ3と呼ばれる。かかる減損損失額は、保有する担保の処分による実現可能価額を含めた、様々なシナリオにおける回収可能キャッシュ・フロー（純額）に基づいている。予測される予想キャッシュ・フローもまた、不良債権またはすべての債権の売却可能性によるキャッシュ・フロー・シナリオを含んでいる。売却収入は、売却に伴う費用を差し引いたものである。

格付システム（監査済）

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月に監督当局によって正式に承認され、定期的に検証されている。

金融機関、法人およびソブリン向け融資ならびに特別融資の場合は、このシステムは3つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率（PD）、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、2段階は銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

各取引に適用されるデフォルト確率のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者であるリスク部門の代表者の知見に基づき、貸付承認手続の一環としてまたは年1回の信用状況調査において、少なくとも年に1回検討される。分析手段および信用スコアリング・システムを含む適切な手法が利用されている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。

取引先が個人である場合もまた、このシステムは3つのパラメーター（デフォルト確率（PD）、全体的な回収率（GRR）およびクレジット換算係数（CCF））に基づいている。一方で、貸出パラメーターを決定するための格付手法は自動的に適用される。

リスク・パラメーターの内部での見積もりは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積もりは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、減損引当金額の決定ならびに各勘定の分析にも用いられる。

当社グループは、ポートフォリオにおける信用リスクの測定の改良、事業体同士の一致の強化、および規制の確実な遵守を目指し、過去数年間にわたって信用リスクの内部モデルを見直してきた。いくつかのグローバル・モデル（金融機関のエクスポージャーに使用）ならびに「リテール」および「消費者金融」モデル（フランス、ベルギーおよびルクセンブルクのエクスポージャーに使用）は、2025年に欧州中央銀行によって承認されると、リスク加重資産の計算に導入され、それによってエクスポージャーに適用されるリスク・パラメーターが変動した。例えば、投資ファンドに対して新しいモデルを適用すると、デフォルト確率の低いレベルへの移動が見られた。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる 内部格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付 スタンダード・アンド・プアーズ ／フィッチ	予想される デフォルト確率の平均値
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
	10-	C	21.81%
デフォルト	11	D	100%
	12	D	100%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された発行体の長期格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部格付機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキング事業については重要ではない。

対応指標は、当行による借手のデフォルト確率の評価と1つまたは複数の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積もりを意図したものでもない。ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより6または7の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

さらなる詳細については、下記「内部格付システム－サブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ向け」および「リテール顧客に固有の内部格付システム」を参照。

信用リスクに対するストレステスト

当行は、ストレステストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレステスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとの関係を測るモデルを開発している。

使用する手法の品質は、以下により保証されている。

- ・職務の分掌という観点からの厳格なガバナンス
- ・独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直し
- ・システム全体の効果および適切性の定期的な評価

かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレステストに関する委員会による事業分野毎の監視、リスク管理システム内へのストレステストの統合により支えられている。

中核的なストレステスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレステストについてのガイドラインにおいて定義されている枠組と整合性のとれたものである。

- ・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。
- ・マクロ経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。
- ・ストレス・リスク費用には、ステージ1およびステージ2の引当金に対する影響および不良貸出金残高に対する引当金が追加される。
- ・規制資本に対するストレステストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

信用リスクに対するストレステストは、当社グループのリスク選好度の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。ストレステストは、リスク管理および財務計画プロセスに統合されたモデルに基づいており、引当金計算システムおよび資本要件に関する内部経済測定と共有されている。

このシステムは、リスク環境の進化に合わせて強化され、適応されたものである。

- ・特に高インフレおよびエネルギー移行の観点において、シナリオに応じた部門別の動向にもたらされる不均一な影響を考慮している。
- ・内部格付の将来予測調整（FLAIR）アプローチは、最近の期間に例を見ない、あるいは過去に観測された変数間の関係を急速に変化させる可能性のある動きを予測に含めることを可能にする。このシステムは、金利上昇の影響を考慮するために用いられ、気候リスクの評価に寄与している。

当行は、気候変動リスク、サイバー・リスク、不確実性および極端な事象の測定における最も先進的な科学的知見へのアクセスを確保するため、フランス国立理工科大学応用数学研究室（CMAP）との提携関係を拡充している。

信用リスクの分散

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2025年12月31日現在で2,010十億ユーロであり、2024年12月31日時点の1,817十億ユーロと比較して増加した。ポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（段階的に導入）」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（下記「信用リスク：標準的手法に基づく株式」に記載されている標準的手法（2024年については簡便加重法）に基づく株式エクスポージャーを除く。）で構成されている。

かかるエクスポージャー額は、金融資産の帳簿価額の総額に基づくものである。エクスポージャー額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した担保を考慮に入れていない。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は1つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループレベルおよび事業グループレベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の2種類の監視に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

CRR規則第395条では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。BNPパリバは、この規則により定められた集中基準を下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本15%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中リスクは、当社グループの集中方針の一環である。かかる単名集中リスクは、当社グループによるリスク選好度に関する報告書に関連して、個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するすべてのエクスポージャーについてのリスクの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の所在国に基づき作成したものである。各ポートフォリオの地域別内訳はバランスが取れている。2025年度において、当社グループは、地政学的リスクおよび新興国における経済情勢に特に注意を払った。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（段階的に導入）

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在								
	欧州(注1)								
	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他欧州
中央政府および中央銀行	262,451	140,077	39,509	14,401	18,688	11,459	16,268	211	21,838
地方政府および地方機関	2,382	412	1,694				239		38
公共機関	6,852	656	5,186		706	25	10		269
法人	161,680	45,628	37,707	17,812	28,221	12,991	3,933	3,655	11,733
リテール	276,033	146,275	84,863	9,485	32,749	699	455	432	1,076
IRBアプローチ合計	709,398	333,048	168,958	41,699	80,363	25,173	20,905	4,298	34,954
金融機関	18,229	5,263	1,773	6	3,799	6	1,791	1,903	3,689
法人	342,531	89,134	29,769	11,474	53,262	41,623	31,343	24,669	61,256
IRBFアプローチ合計	360,761	94,397	31,542	11,479	57,061	41,629	33,134	26,573	64,945
中央政府および中央銀行	24,081	4,076	521	230	6,156	475	870	37	11,716
地方政府および地方機関	2,269	517	29	303	952	22	79	8	360
公共機関	4,662	772	28		3,707	12	72	8	63
多国籍開発銀行									
国際組織									
金融機関	10,356	4,747	437	98	559	98	888	176	3,354
法人	106,515	18,685	6,992	2,581	18,707	16,499	12,787	2,624	27,640
リテール	127,277	24,037	8,192	226	31,614	16,419	18,862	1,744	26,182
不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADCエクスポージャー(注2)	40,269	8,291	7,274	137	919	1,231	1,650	5,239	15,527
債務不履行エクスポージャー	8,621	2,306	519	27	1,754	430	1,237	76	2,272
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	13,082	8,763	1,043	1,895	597	174	340	76	194
株式のエクスポージャー	14,655	10,525	1,288	844	590	286	439	29	655
その他の項目	69,827	20,050	5,791	988	9,472	9,048	9,577	1,728	13,174
標準的アプローチ合計	421,614	102,771	32,112	7,329	75,027	44,696	46,799	11,743	101,137
合計	1,491,772	530,215	232,613	60,507	212,451	111,498	100,838	42,615	201,036

(注1) 欧州連合、欧州自由貿易連合(EFTA) および英国も含む。

(注2) 取得、開発および建設。

エクスポージャー (単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア 太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア (ASEAN)	インド半島 および 太平洋
中央政府および中央銀行	50,475	53,330	33,801	5,141	7,572	6,816
地方政府および地方機関		85		85		
公共機関		383	38	345		
法人	31,086	14,741	3,465	2,022	2,788	6,465
リテール	569	398	18	157	182	41
IRBアプローチ合計	82,130	68,938	37,322	7,752	10,543	13,322
金融機関	8,649	6,267	449	2,915	744	2,158
法人	133,344	75,224	14,382	29,897	17,703	13,241
IRBFアプローチ合計	141,993	81,490	14,831	32,812	18,447	15,400
中央政府および中央銀行	1,483	317	129	82	38	68
地方政府および地方機関	5					
公共機関	1	14		14		
多国籍開発銀行						
国際組織						
金融機関	1,137	467	207	194	17	48
法人	2,392	6,733	36	3,324	2,726	647
リテール	517	10,633	121	6,417	3,255	840
不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADCエクスポージャー（注2）	24	569	1	332	196	40
債務不履行エクスポージャー	149	171		163	3	5
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	215	88	18	50	6	14
株式のエクスポージャー	290	5,292	5	5,225	28	35
その他の項目	1,011	1,039	91	523	229	196
標準的アプローチ合計	7,224	25,322	607	16,324	6,498	1,893
合計	231,347	175,751	52,760	56,888	35,489	30,615

エクスポージャー (単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々 合計	トルコ	地中海 沿岸地方	湾岸諸国 および アフリカ	ラテン アメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	37,535	376	195	2,796	2,878	31,290	403,791
地方政府および地方機関	2,028	125		1,622		280	4,495
公共機関	299	297	2				7,534
法人	10,141	214	74	3,066	4,377	2,410	217,648
リテール	668	19	79	385	60	125	277,668
IRBアプローチ合計	50,670	1,032	349	7,870	7,314	34,105	911,136
金融機関	2,255	743		290	1,222	1	35,400
法人	25,780	2,266	739	5,732	13,076	3,966	576,879
IRBFアプローチ合計	28,035	3,009	739	6,022	14,297	3,968	612,279
中央政府および中央銀行	8,448	4,697	1,725	37	253	1,736	34,330
地方政府および地方機関	253	253					2,526
公共機関	178	9	170				4,854
多国籍開発銀行	5,201					5,201	5,201
国際組織	1,315					1,315	1,315
金融機関	525	392		76	54	3	12,484
法人	15,854	5,861	7,084	294	493	2,123	131,494
リテール	13,996	9,519	1,539	1,560	39	1,339	152,422
不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADCエクスポージャー（注2）	2,629	1,104	1,337	87	9	92	43,491
債務不履行エクスポージャー	1,557	277	1,065	167	14	34	10,498
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	49	30		9	4	5	13,433
株式のエクスポージャー	170	66	58		32	14	20,408
その他の項目	2,910	1,182	558	76	753	341	74,788
標準的アプローチ合計	53,084	23,387	13,535	2,307	1,650	12,204	507,245
合計	131,790	27,428	14,624	16,199	23,262	50,277	2,030,660

エクスポート （単位：百万ユーロ）	2024年12月31日現在								
	欧州(注1)								
	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他欧州
中央政府および中央銀行	251,486	128,238	36,654	21,581	19,061	7,650	16,804	192	21,305
金融機関	33,609	10,045	9,453	659	2,983	1,488	2,079	1,597	5,304
法人	463,410	138,168	70,104	28,553	54,197	49,615	31,697	28,306	62,770
リテール	279,920	149,010	84,296	8,987	35,343	586	356	307	1,035
その他の項目	951	951							
IRBアプローチ合計	1,029,376	426,413	200,507	59,781	111,584	59,339	50,936	30,402	90,414
金融機関									
法人									
IRBFアプローチ合計									
中央政府および中央銀行	20,896	4,274	111	119	3,943	376	850	131	11,093
地方政府および地方機関	3,152	570	30	318	1,579	22	69	5	558
公共機関	2,329	609	31	12	1,510	32	56	7	73
多国籍開発銀行	4,038			4,002		37			
国際組織	1,324	1,036	135	100	51				3
金融機関	13,033	4,412	470	301	2,378	451	911	195	3,916
法人	88,386	20,241	6,128	1,879	13,902	10,621	9,866	2,857	22,894
リテール	112,662	11,873	3,888	226	31,104	16,890	19,332	1,642	27,706
不動産の担保に保証されたエクスポート	38,528	7,640	8,140	136	1,052	1,374	1,381	5,348	13,458
債務不履行エクスポート	9,613	2,779	455	23	2,104	579	1,049	70	2,554
特定の高いリスクに関連する項目(注2)	1	1							
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポート	8,430	4,453	957	1,832	569	122	129	126	242
株式	197	76	3	98	5	6	5	3	1
その他の項目	64,717	20,035	5,087	913	8,849	9,436	8,510	1,524	10,363
標準的アプローチ合計	367,305	77,998	25,436	9,959	67,045	39,946	42,156	11,907	92,859
合計	1,396,681	504,411	225,943	69,739	178,628	99,284	93,092	42,309	183,274

(注1) 欧州連合、欧州自由貿易連合(EFTA) および英国も含む。

(注2) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポート。

エクスポージャー (単位:百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア 太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア (ASEAN)	インド半島 および 太平洋
中央政府および中央銀行	55,400	50,524	27,109	6,002	10,016	7,398
金融機関	6,335	8,297	1,818	4,136	726	1,617
法人	126,677	54,971	8,489	17,929	12,527	16,026
リテール	612	410	19	158	191	43
その他の項目						
IRBアプローチ合計	189,024	114,202	37,434	28,225	23,459	25,084
金融機関						
法人						
IRBFアプローチ合計						
中央政府および中央銀行	854	178	72	39	9	58
地方政府および地方機関	4					
公共機関		14		14		
多国籍開発銀行	82	540		492	49	
国際組織	-	-				
金融機関	770	1,052	131	586	186	150
法人	953	7,730	101	3,705	1,937	1,987
リテール	232	2,262	8	2,168	9	77
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	22	478	1	283	148	46
債務不履行エクスポージャー	2	4			1	3
特定の高いリスクに関連する項目 (注2)	-	-				
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	199	37	17	10	2	7
株式	58	4				4
その他の項目	994	2,262	444	1,596	93	130
標準的アプローチ合計	4,170	14,562	775	8,894	2,433	2,461
合計	193,194	128,764	38,209	37,119	25,892	27,545

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々 合計	トルコ	地中海 沿岸地方	湾岸諸国 および アフリカ	ラテン アメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	7,258	359	259	1,556	2,764	2,321	364,667
金融機関	9,402	1,178	207	2,483	4,578	956	57,643
法人	36,136	1,383	419	4,699	13,387	16,248	681,194
リテール	637	17	78	356	68	118	281,579
その他の項目							951
IRBアプローチ合計	53,433	2,936	963	9,094	20,798	19,643	1,386,035
金融機関							
法人							
IRBFアプローチ合計							
中央政府および中央銀行	9,676	5,857	1,780	9	135	1,896	31,604
地方政府および地方機関	237	236	1				3,394
公共機関	133		133				2,476
多国籍開発銀行							4,661
国際組織	-						1,325
金融機関	1,672	1,254	129	121	32	136	16,528
法人	14,416	6,355	5,852	654	362	1,193	111,485
リテール	11,311	7,624	1,669	1,142	36	840	126,466
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	3,297	1,977	1,111	87	10	112	42,326
債務不履行エクスポージャー	1,051	212	564	199	12	63	10,669
特定の高いリスクに関連する項目 (注2)	231		231				232
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	49	44				5	8,716
株式	8				6	1	266
その他の項目	2,603	1,096	475	83	714	235	70,575
標準的アプローチ合計	44,684	24,654	11,945	2,295	1,308	4,482	430,722
合計	98,117	27,590	12,908	11,389	22,106	24,125	1,816,757

業種の分散

非金融企業のエクスポージャーのクラスの業種別内訳は、下記表「業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ5）（監査済）」を参照。

リスク加重資産**信用リスク加重資産（段階的に導入）**

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	変動
IRBアプローチ	157,405	311,061	(153,656)
中央政府および中央銀行	3,570	3,877	(307)
地方政府および地方機関	712		712
公共機関	869		869
金融機関		11,043	(11,043)
法人	95,827	237,974	(142,147)
法人－特別融資	27,935	29,818	(1,883)
法人－買取債権	1,225		1,225
法人－中小企業		19,799	(19,799)
その他の法人	66,667	188,357	(121,690)
リテール	56,428	57,947	(1,519)
リテール－不動産により担保されたもの	24,204	27,360	(3,156)
リテール－商業用不動産により担保されたもの		2,798	(2,798)
リテール－リボルビング・エクスポージャー	2,084	2,800	(716)
リテール－中小企業		9,336	(9,336)
リテール－買取債権	293		293
リテール－中小企業以外		15,654	(15,654)
リテール－その他	29,847		29,847
その他のリスク資産		220	(220)
IRBFアプローチ	109,495		109,495
金融機関	6,052		6,052
法人	103,444		103,444
法人－特別融資			
法人－買取債権	2,933		2,933
その他法人	100,510		100,510
標準的アプローチ	290,442	227,092	63,350
中央政府および中央銀行	12,570	7,463	5,107
地方政府および地方機関	561	569	(8)
公共機関	1,148	965	183
多国籍開発銀行			
国際組織	1		1
金融機関	7,731	4,746	2,985
法人	69,052	71,688	(2,636)
劣後債および株式のエクスポージャー	51,160	1,704	49,456
リテール	62,454	64,540	(2,086)
不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADCエクスポージャー（注1）	17,291	16,855	436
債務不履行エクスポージャー	5,226	5,488	(262)
特定の高いリスクに関連する項目(注2)		324	(324)
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	14,904	10,961	3,943
その他の項目	45,939	41,788	4,151
簡便加重法におけるエクイティ・ポジション		38,949	(38,949)
多様なポートフォリオにおけるプライベート・エクイティ・エクスポージャー		3,836	(3,836)
上場株式エクスポージャー		2,028	(2,028)

その他の株式エクスポージャー		33,085	(33,085)
信用リスク	566,950	579,602	(12,652)

(注1) 取得、開発および建設。

(注2) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産融資エクスポージャー。

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（EU CR 8）（段階的に導入）

2025年度第4四半期

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うちIRB アプローチ	合計	うちIRB アプローチ
1 2025年9月30日現在	572,665	272,282	45,813	21,783
2 資産規模	(6,352)	(6,965)	(508)	(557)
3 資産の質	839	1,060	67	85
4 モデルの更新	1,934	1,935	155	155
5 手法および方針	(2,406)		(192)	
6 取得および売却	859		69	
7 通貨	116	(57)	9	(5)
8 その他(注1)	(706)	(1,355)	(56)	(108)
9 2025年12月31日現在	566,950	266,900	45,356	21,352

(注1) 2025年以降、その金額が控除基準を下回るリスク加重資産は、信用リスクに含まれる。この新しい表示方法は、リスク加重資産の総額には影響しなかった。

2025年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うちIRB アプローチ	合計	うちIRB アプローチ
1 2024年12月31日現在	579,602	311,061	46,368	24,885
2 資産規模	(3,435)	(10,531)	(275)	(842)
3 資産の質	(10,113)	(5,876)	(809)	(470)
4 モデルの更新	77	(1,806)	6	(144)
5 手法および方針	(15,552)	(20,232)	(1,244)	(1,619)
6 取得および売却	5,158		413	
7 通貨	(15,069)	(8,875)	(1,206)	(710)
8 その他(注1)	26,282	3,159	2,103	253
9 2025年12月31日現在	566,950	266,900	45,356	21,352

(注1) 2025年以降、その金額が控除基準を下回るリスク加重資産は、信用リスクに含まれる。この新しい表示方法は、リスク加重資産の総額には影響しなかった。2024年12月31日時点のデータは、2024年12月31日終了事業年度の有価証券報告書に公表されたものと一致し、この表示方法の変更は「その他」に反映されている。

その金額が控除基準を下回るリスク加重資産（250%加重の対象となる）の影響による21十億ユーロの増加を除くと、信用リスク加重資産は、2025年度において33十億ユーロ減少しており、主な要因は下記のとおりである。

- ・事業活動に関連する3十億ユーロの減少（当社グループが主導する有効な証券化および信用保険の影響による相殺よりも量が増加）
- ・リスク・パラメーターの変化による10十億ユーロの減少

- ・主に2025年1月1日以降のCRR 3 施行に起因する16十億ユーロの減少
- ・主にアクサ・インベストメント・マネージャーズにおける範囲効果による5十億ユーロの増加
- ・通貨に対する効果に起因する15十億ユーロの減少

規則（EU）2024/3172に従って2025年に導入された下記表「資産クラス別信用リスクに対するリスク加重エクスポージャー額について、モデル化された場合と標準の場合の比較（EU CMS 2）」は、異なるアプローチによる信用リスク・エクスポージャーを提示している。

アウトプット・フロアが適用する下限（列「アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産」）を決定するために、第465条の経過措置を適用せず、標準的アプローチに基づいて計算されるリスク加重資産額（列「完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産」）は、今回導入および適用される実施技術基準に従って提示されており、貸借対照表の動的管理、緩和措置およびこれらの措置の適用延期の可能性を考慮せず、貸借対照表が固定されているという前提に基づいている。

また、列「完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産」に表示される数値は、CRR規則第465条に規定されたいかなる経過措置の適用も除外する。一方、これらの経過措置は、列「アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産」には考慮されている。両方において、CRR規則第495条の経過措置は適用されている。

以下の表では、エクスポージャーに適用するのがIRBアプローチであろうと標準的アプローチであろうと、各エクスポージャーは標準的エクスポージャー・クラスに基づいて分類されている。

資産クラス別信用リスクに対するリスク加重エクスポージャー額について、モデル化された場合と標準的場合の比較（EU CMS2）

		2025年12月31日現在のリスク加重エクスポージャー額				
		金融機関が使用の承認権を持つモデル化されたアプローチによるリスク加重資産	標準的アプローチが適用されるポートフォリオのリスク加重資産	実際のリスク加重資産合計額	完全な標準的アプローチを用いて計算されたリスク加重資産（注1）	アウトプット・フロアの下限となるリスク加重資産
（単位：百万ユーロ）						
1	中央政府および中央銀行	3,161	2,330	15,732	14,900	14,900
EU 1a	地方政府および地方機関	712	656	1,272	1,216	1,216
EU 1b	公共機関	1,257	1,839	2,405	2,987	2,987
EU 1c	標準的アプローチにおいて、多国籍開発銀行に分類されるもの	6	3	6	3	3
EU 1d	標準的アプローチにおいて、国際組織に分類されるもの	1		2	1	1
2	金融機関	5,601	6,564	13,332	14,295	14,295
3	株式			50,496	50,496	50,496
5	法人	164,355	245,157	245,420	366,172	326,217
5.1	うち、IRBFアプローチを適用	94,727	157,983	94,727	186,031	157,983
5.2	うち、IRBアプローチを適用	69,628	87,174	69,628	99,076	87,169
EU 5a	うち、法人—一般	145,950	210,253	226,385	330,638	290,684
EU 5b	うち、法人—特別貸付	18,405	34,903	19,036	35,534	35,534
EU 5c	うち、法人—買取債権	4,135	10,107	12,969	21,587	18,942
6	リテール	25,317	36,674	87,771	99,128	99,128
6.1	うち、リテール—適格リボルビング	1,897	1,843	8,461	8,407	8,407
EU 6.1a	うち、リテール—買取債権	282	282	897	897	897
EU 6.1b	うち、リテール—その他	23,138	34,549	78,413	89,824	89,824
6.2	うち、リテール—住宅用不動産担保付	23,266	62,188	30,680	69,603	69,603
EU 7a	標準的アプローチにおいて、不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADCエクスポージャーに分類されるもの	56,361	120,667	73,652	137,958	137,958
EU 7b	集団投資事業（CIU）			14,904	14,904	14,904
EU 7c	標準的アプローチにおいて、債務不履行エクスポージャーに分類されるもの	9,273	10,931	14,499	16,156	16,156
EU 7d	標準的アプローチにおいて、劣後債エクスポージャーに分類されるもの	407	693	1,071	1,357	1,357
EU 7e	標準的アプローチにおいて、カバード債に分類されるもの	450	512	450	512	512
EU 7f	標準的アプローチにおいて、短期の信用評価を有する金融機関および法人向け債権に分類されるもの					
8	その他の非債権資産			45,939	45,939	45,939
9	合計	266,900	426,024	566,950	766,022	726,068

(注1) アウトプット・フロアの経過措置期間終了時点で用いられるリスク加重エクスポージャー額に等しい。これは、CRR規則第465条の経過措置を適用しない信用リスクに対する完全な標準的リスク加重資産と、それに対応するCRR規則第92条第5項および第6項に従って計算された信用リスクに対するモデル化されたリスク加重エクスポージャー額を比較する目的による。

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年にわたり蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスク部門の専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

IRBアプローチ信用モデルは、3つの防衛ラインを有する統制システム内で開発され、使用されている。

- ・リスク・パラメーターの内部予測を生成するモデルは、専門のリスク部門のチームにより開発および維持され、同チームは各モデルのバックテストも毎年行っている。
- ・当社グループの最高リスク管理責任者に直属する別のリスク部門のチームが、モデルの独立したレビューを実施している。モデルの導入前の体系的なレビュー、第一線で実施されたバックテストのレビューを行う年次レビュー、そして最後に、リスクに基づくアプローチを考慮した監査計画に従って、当行で使用されるすべてのIRBアプローチ・モデルを対象とした定期的なレビューといった、3種類のレビューが実施されている。
- ・最後に、毎年、一般検査官がモデルおよびそのガバナンスについて全体的な評価を実施しており、特定のリスク分野について詳細なレビューを行っている。

さらに、第1および第2の防衛ラインのリスク部門のチームは、最も重要な情報を、以下の委員会を通じて定期的に当行の経営陣および上級管理者に報告している。

- ・内部信用モデルに関連する問題についての管轄の経営執行機関であり、そのため、これらのモデルに関する主要な決定について知らされており、毎年バックテストの結果を見直し、モデルの独立したレビューの結果の概要を受領する、資本委員会
- ・取締役会によって任命された機関であり、四半期中の主なリスク関連事象と独立レビュー・チームの勧告に基づく指標を詳述した、四半期毎の定性的表示を受け取る、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）

取引先の格付（またはデフォルト確率）および債務不履行による損失は、最高水準の精度を要する各ポートフォリオ（個人向けまたは零細企業向け融資）を対象とした純統計モデルまたは参照値に基づく各モデルと専門家の判断を組み合わせたものを用いて決定される。

債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。IRBモデルにおいて、各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

IRBアプローチのモデルにおいて、当行は、内部データを用いて、融資コミットメントの独自の換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。このパラメーターは、取引の種類に応じてすべてのポートフォリオについて自動的に割り当てられ、したがって、信用委員会によって決定されるものではない。

リスク・パラメーターの内部での見積もりは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積もりは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、ステージ1およびステージ2の減損の決定ならびに各勘定の分析にも用いられる。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー

以下の表は、最も重要であると評価されたモデルのみを含む。

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
デフォルト確率	ソブリンおよび類似のもの	1	定性モデル	10年超	中央政府および中央銀行
	金融機関	4	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関 中央政府および中央銀行 法人－その他
	保険	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－その他
	大手企業	1	定量モデルおよび専門家の意見 定性モデル	10年超	法人－その他
	特別融資	2	定性モデル 定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－特別融資
	リテールを除く一般格付方針	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングー商業用不動産	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングー中小企業	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－中小企業
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングーリテールのプロおよび起業家	1	定性モデル	10年超	リテールーその他 中小企業
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングーリテール個人	1	定量モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他／適格リボルビング／不動産による担保（中小企業以外）
	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス	2	定量モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他
	BNPパリバ・フォルティスー中小企業	3	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	リテールーその他／不動産による担保（中小企業）
	BNPパリバ・フォルティスープロ	1	定量モデル	10年超	リテールーその他 中小企業／不動産による担保（中小企業）
	BNPパリバ・フォルティスー個人	1	定量モデル	10年超	リテールー不動産による担保（中小企業以外）
	BNPパリバ・フォルティスー公共機関	1	定量モデルおよび専門家の意見	9年	金融機関
	BNLバンカ・コメルシアレーー中小企業	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	法人－中小企業
	BNLバンカ・コメルシアレーーリテール個人	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	リテールー中小企業を除くその他
	BNLバンカ・コメルシアレーープロおよびリテール中小企業	1	定量モデルーロジスティック回帰モデル	10年超	リテールーその他 中小企業
	BGLーリテール	1	定量モデル	10年超	リテール（中小企業以外）／不動産による担保（中小企業）
	BGLー中小企業	3	定量モデル	10年超	法人－中小企業

以下の表は、最も重要であると評価されたモデルのみを含む。CRR 3の導入に伴い、いくつかのモデルでは範囲が狭まり、この記載からなくなっていることもある。

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
債務不履行による損失	ソブリンおよび類似のもの	1	定性モデル	10年超	中央政府および中央銀行
	金融機関	3	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関 中央政府および中央銀行 法人—その他
	大手企業	1	定量モデル—内部データに基づき調整済 定量モデルおよび専門家の意見 定量モデル	10年超	法人—その他
	特別融資	2	定量モデル—内部データに基づき調整済 定性モデル	10年超	法人—特別融資
	リテールを除く一般格付方針	1	定性モデル	10年超	法人—その他
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング—中小企業	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	法人—中小企業
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング—リテール個人およびプロ	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—中小企業以外
	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス	2	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—中小企業を除くその他
	BNPパリバ・フォルティス—プロおよび中小企業	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—中小企業を除くその他／ 適格リボルビング／不動産による担保（中小企業以外）
	BNPパリバ・フォルティス—個人	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—その他 中小企業／不動産による担保（中小企業以外）
	BNPパリバ・フォルティス—公共機関	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	金融機関
	BNLバンカ・コメルシアレー—中小企業	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	法人—中小企業
	BNLバンカ・コメルシアレー—リテール個人	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—中小企業を除くその他
	BNLバンカ・コメルシアレー—プロおよび中小企業	1	定量モデル—内部データに基づき調整済	10年超	リテール—中小企業を除くその他
	BGL—リテール	1	定量モデル	10年超	リテール—中小企業を除くその他
	BGL—中小企業	1	定量モデル	10年超	法人—中小企業

以下の表は、最も重要であると評価されたモデルのみを含む。CRR 3の導入に伴い、いくつかのモデルでは範囲が狭まり、この記載からなくなっていることもある。

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー	企業、ソブリンおよび類似のソブリンに対するクレジット換算係数	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	中央政府および中央銀行
	フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングーリテール	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	BNPパリバ・フォルティスープロおよび中小企業	1	定量モデルー内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	BNLバンカ・コメルシアレーー中小企業	1	固定値	-	法人ー中小企業
	BGLー中小企業	1	定量モデル	10年超	法人ー中小企業

バックテスト

信用リスクの3つのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）はそれぞれ当行の各モデルおよび各事業セグメントのパフォーマンスおよび保守性をチェックするため、毎年バックテストが行われている。

内部のデフォルト確率のモデルのバックテストの主な目的は、デフォルト確率のモデルによって内部的に割り当てる格付が、当該モデルの適用範囲内にある母集団について当年度に観測されたデフォルト率よりも保守的であることを保証することである。低いデフォルト率のモデルのポートフォリオの対象となっている顧客については、外部の格付が利用可能な場合、内部格付の保守性を検証するためにも使用される。

債務不履行による損失のモデルのバックテストは、債務不履行の状態にあるエクスポージャーにのみ基づいており、クローズド・ポートフォリオおよびオープン・ポートフォリオの両方が含まれる。債務不履行による長期平均損失は、同期間において該当する適用範囲に適用されたモデルから推定された債務不履行による損失と比較される。ワークアウト期間は、金融機関が回収の大部分を実現する期間として定義され、回収が期待される最大の期間として使用される。回収プロセスが運用上終了している場合、またはワークアウト期間に達した場合（すなわち擬似的に終了した場合）、観測された債務不履行による損失は、観測されたすべてのキャッシュ・フロー（回収額、回収費用および追加引出額）を債務不履行日まで遡って割り引いて計算され、債務不履行時の残高（該当する場合は追加引出額を含む。）と比較される。回収プロセスが未完了または不完全である場合、将来の回収額は、基礎となる母集団について観測された過去の回収額および追加引出額を推定して、ワークアウト期間まで予測される。

デフォルト確率および債務不履行による損失のいずれのバックテストにおいても、データの代表性、安定性、リスクの区別、ならびにモデルの正しい較正および保守性を評価し、何年にもわたって追跡するための追加テストが実施されている。これらの側面のいずれかが悪化した場合、または重大な警告がモデルの妥当性を脅かしている場合は、再較正を提案することができ、さらに極端な場合には、モデルの再開発を提案することもできる。

これらのすべての作業は、資本委員会において毎年見直される（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理（監査済）」を参照。）。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。変更がある場合、規則に沿って監督当局に提出し、承認を受ける。

下記の表は、以下の指標を用いることで当社グループのIRBおよびIRBFアプローチの範囲に関する規制リスク・パラメーター（デフォルト確率および債務不履行による損失）向けのモデルの成果についての概要を示している。

デフォルト確率の表の作成のため（下記表「中央政府、中央銀行および金融機関のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）」、「法人のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）」、「不動産担保付リテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）」および「その他のリテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）」を参照。）、各債務者は、[ポートフォリオ×デフォルト確率の範囲]の対応する区分に割り当てられ、以下のように各区分の指標が計算される。

- ・観測された平均デフォルト確率：観測年度中にデフォルトに陥った債務者数を、前年度末時点の不履行になっていない債務者数で除したもの
- ・エクスポージャー加重平均デフォルト確率：デフォルト確率の内部モデルにより不履行になっていない各債務者数に割り当てられた1年間のデフォルト確率の平均値（各債務者のエクスポージャーで加重）
- ・債務者数で加重された平均デフォルト確率：デフォルト確率の内部モデルによる不履行になっていない各債務者に割り当てられた1年間のデフォルト確率の平均値
- ・過去の年間平均デフォルト確率：毎年観測される平均デフォルト確率（上記で定義）の平均値（観測された過去の年数で加重）

債務不履行による損失の表（下記表「債務不履行による損失に関するバックテスト」を参照。）の作成のため、各ファシリティは、あらかじめ定義された6種類のポートフォリオのうちの1つに割り当てられ、以下のように指標が計算される。

- ・予想される債務不履行による損失の算術平均値：内部の債務不履行による損失モデルにより債務不履行に陥っていない各ファシリティに割り当てられたデフォルト時の損失率の平均値（ファシリティの数で加重）
- ・観測された過去の債務不履行による損失の算術平均値：デフォルトに陥った各ファシリティについて、過去に観測されたデフォルト時の損失率の平均値（ファシリティの数で加重）

中央政府、中央銀行および金融機関のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR

9）

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	539		0.00%	0.00%	0.03%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	532		0.00%	0.00%	0.03%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	7		0.00%	0.00%	0.11%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	11		0.00%	0.00%	0.18%	0.00%
	0.25%以上 0.50%未満	57		0.00%	0.00%	0.32%	0.00%
	0.50%以上 0.75%未満	14		0.00%	1.00%	0.66%	0.00%
	0.75%以上 2.50%未満	39		0.00%	1.00%	1.27%	0.00%
	0.75%以上 1.75%未満	37		0.00%	1.00%	1.22%	0.00%
	1.75%以上 2.50%未満	2		0.00%	2.00%	2.18%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満	18		0.00%	7.00%	5.41%	0.00%
	2.50%以上 5.00%未満	10		0.00%	4.00%	3.09%	0.00%
	5.00%以上 10.00%未満	8		0.00%	9.00%	8.31%	0.00%
	10.00%以上 100.00%未満	11		0.00%	20.00%	18.21%	0.00%
	10.00%以上 20.00%未満	8		0.00%	15.00%	16.86%	0.00%
	20.00%以上 30.00%未満	3		0.00%	22.00%	21.81%	0.00%
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）						
地方政府 および 地方機関	0.00%以上 0.15%未満	21		0.00%	0.00%	0.03%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	20		0.00%	0.00%	0.02%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	1		0.00%	0.00%	0.13%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満						
	0.25%以上 0.50%未満	2		0.00%	0.00%	0.29%	0.00%
	0.50%以上 0.75%未満						
	0.75%以上 2.50%未満	5		0.00%	1.00%	1.45%	0.00%
	0.75%以上 1.75%未満	3		0.00%	1.00%	1.00%	0.00%
	1.75%以上 2.50%未満	2		0.00%	2.00%	2.11%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満						
	2.50%以上 5.00%未満						
	5.00%以上 10.00%未満						
	10.00%以上 100.00%未満						
	10.00%以上 20.00%未満						
	20.00%以上 30.00%未満						
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）						

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポー ジャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
公共機関	0.00%以上 0.15%未満	41	1	2.44%	0.00%	0.04%	0.86%
	0.00%以上 0.10%未満	37	1	2.70%	0.00%	0.03%	2.28%
	0.10%以上 0.15%未満	4		0.00%	0.00%	0.11%	0.19%
	0.15%以上 0.25%未満	8		0.00%	0.00%	0.19%	0.00%
	0.25%以上 0.50%未満	163		0.00%	0.00%	0.32%	0.00%
	0.50%以上 0.75%未満	2		0.00%	1.00%	0.69%	0.64%
	0.75%以上 2.50%未満	62	1	1.61%	1.00%	1.37%	0.31%
	0.75%以上 1.75%未満	62	1	1.61%	1.00%	1.37%	0.30%
	1.75%以上 2.50%未満						
	2.50%以上 10.00%未満	17		0.00%	3.00%	3.03%	0.00%
	2.50%以上 5.00%未満	17		0.00%	3.00%	3.03%	0.00%
	5.00%以上 10.00%未満						
	10.00%以上 100.00%未満	14	1	7.14%	18.00%	15.87%	4.91%
	10.00%以上 20.00%未満	14	1	7.14%	15.00%	15.87%	4.91%
	20.00%以上 30.00%未満						
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）						

基礎的なIRBアプローチ（IRBF）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	531		0.00%	0.00%	0.06%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	418		0.00%	0.00%	0.05%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	113		0.00%	0.00%	0.12%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	193		0.00%	0.00%	0.19%	0.00%
	0.25%以上 0.50%未満	162	1	0.62%	0.00%	0.35%	0.10%
	0.50%以上 0.75%未満	54		0.00%	1.00%	0.60%	0.00%
	0.75%以上 2.50%未満	168		0.00%	1.00%	1.24%	0.14%
	0.75%以上 1.75%未満	157		0.00%	1.00%	1.19%	0.15%
	1.75%以上 2.50%未満	11		0.00%	2.00%	2.04%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満	72		0.00%	4.00%	4.41%	0.42%
	2.50%以上 5.00%未満	51		0.00%	3.00%	3.38%	0.00%
	5.00%以上 10.00%未満	22		0.00%	7.00%	6.81%	1.23%
	10.00%以上 100.00%未満	12		0.00%	22.00%	21.29%	0.00%
	10.00%以上 20.00%未満	6		0.00%	17.00%	13.15%	0.00%
	20.00%以上 30.00%未満	5		0.00%	22.00%	24.64%	0.00%
	30.00%以上 100.00%未満	1		0.00%		53.40%	0.00%
	100%（デフォルト）	3			100.00%	100.00%	

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	530	1	0.00%	0.01%	0.06%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	382		0.00%	0.01%	0.04%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	148	1	0.00%	0.10%	0.12%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	67		0.00%	0.20%	0.23%	0.00%
	0.25%以上 0.50%未満	3		0.00%	0.29%	0.32%	0.00%
	0.50%以上 0.75%未満	65	1	0.00%	0.69%	0.65%	0.41%
	0.75%以上 2.50%未満	60	1	0.00%	1.03%	1.18%	2.27%
	0.75%以上 1.75%未満	53	1	0.00%	1.03%	1.06%	2.39%
	1.75%以上 2.50%未満	7		0.00%	1.85%	2.03%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満	5		0.00%	7.20%	3.60%	0.21%
	2.50%以上 5.00%未満	3		0.00%	3.56%	2.78%	0.83%
	5.00%以上 10.00%未満	2		0.00%	8.35%	5.24%	0.00%
	10.00%以上 100.00%未満	19	1	5.26%	20.77%	10.21%	2.07%
	10.00%以上 20.00%未満	19	1	5.26%	16.70%	10.21%	1.21%
	20.00%以上 30.00%未満						
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）						
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	619		0.00%	0.04%	0.07%	0.04%
	0.00%以上 0.10%未満	460		0.00%	0.04%	0.05%	0.04%
	0.10%以上 0.15%未満	159		0.00%	0.12%	0.12%	0.07%
	0.15%以上 0.25%未満	258		0.00%	0.17%	0.19%	0.21%
	0.25%以上 0.50%未満	181		0.00%	0.38%	0.35%	0.13%
	0.50%以上 0.75%未満	83		0.00%	0.61%	0.59%	0.06%
	0.75%以上 2.50%未満	227		0.00%	1.08%	1.29%	0.47%
	0.75%以上 1.75%未満	205		0.00%	1.04%	1.21%	0.50%
	1.75%以上 2.50%未満	22		0.00%	2.04%	2.04%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満	119		0.00%	3.57%	4.53%	0.77%
	2.50%以上 5.00%未満	83		0.00%	3.15%	3.41%	0.53%
	5.00%以上 10.00%未満	36		0.00%	8.41%	7.09%	0.73%
	10.00%以上 100.00%未満	29		0.00%	17.04%	19.71%	2.63%
	10.00%以上 20.00%未満	17		0.00%	11.65%	14.53%	2.02%
	20.00%以上 30.00%未満	11		0.00%	22.87%	25.43%	3.81%
	30.00%以上 100.00%未満	1		0.00%			
	100%（デフォルト）	12			100.00%	100.00%	

法人のポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－特別融資	0.00%以上 0.15%未満	5		0.00%	0.00%	0.12%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	1		0.00%	0.00%	0.09%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	4		0.00%	0.00%	0.13%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	7		0.00%	0.00%	0.19%	0.00%
	0.25%以上 0.50%未満	27		0.00%	0.00%	0.38%	0.41%
	0.50%以上 0.75%未満	32		0.00%	1.00%	0.62%	0.62%
	0.75%以上 2.50%未満	90		0.00%	1.00%	1.40%	0.18%
	0.75%以上 1.75%未満	64		0.00%	1.00%	1.18%	0.00%
	1.75%以上 2.50%未満	26		0.00%	2.00%	1.96%	0.49%
	2.50%以上 10.00%未満	56	4	7.14%	4.00%	3.16%	2.63%
	2.50%以上 5.00%未満	53	4	7.55%	3.00%	2.97%	2.49%
	5.00%以上 10.00%未満	3		0.00%	6.00%	6.52%	5.97%
	10.00%以上 100.00%未満	12	8	66.67%	16.00%	18.17%	20.12%
	10.00%以上 20.00%未満	8	4	50.00%	14.00%	16.21%	13.39%
	20.00%以上 30.00%未満	4	4	100.00%	24.00%	22.08%	37.50%
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）	4			100.00%	100.00%	
法人－その他	0.00%以上 0.15%未満	2,479	3	0.12%	0.00%	0.07%	0.08%
	0.00%以上 0.10%未満	1,739	1	0.06%	0.00%	0.05%	0.09%
	0.10%以上 0.15%未満	740	1	0.14%	0.00%	0.12%	0.09%
	0.15%以上 0.25%未満	5,900	2	0.03%	0.00%	0.18%	0.11%
	0.25%以上 0.50%未満	30,442	73	0.24%	0.00%	0.41%	0.23%
	0.50%以上 0.75%未満	3,318	16	0.48%	1.00%	0.63%	0.31%
	0.75%以上 2.50%未満	25,830	199	0.77%	1.00%	1.34%	0.72%
	0.75%以上 1.75%未満	22,329	154	0.69%	1.00%	1.16%	0.68%
	1.75%以上 2.50%未満	3,502	45	1.29%	2.00%	2.07%	0.94%
	2.50%以上 10.00%未満	18,776	533	2.84%	5.00%	4.39%	2.69%
	2.50%以上 5.00%未満	13,095	274	2.09%	4.00%	3.16%	2.05%
	5.00%以上 10.00%未満	5,682	260	4.58%	7.00%	7.06%	3.98%
	10.00%以上 100.00%未満	3,404	402	11.81%	17.00%	19.66%	9.26%
	10.00%以上 20.00%未満	2,176	212	9.74%	14.00%	15.71%	6.84%
	20.00%以上 30.00%未満	1,116	161	14.43%	24.00%	23.07%	13.18%
	30.00%以上 100.00%未満	113	28	24.78%	36.00%	46.94%	17.36%
	100%（デフォルト）	2,697			100.00%	100.00%	

基礎的なIRBアプローチ（IRBF）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－その他	0.00%以上 0.15%未満	4,469	1	0.02%	0.00%	0.07%	0.02%
	0.00%以上 0.10%未満	3,040	1	0.03%	0.00%	0.05%	0.02%
	0.10%以上 0.15%未満	1,430		0.00%	0.00%	0.11%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	1,935	1	0.05%	0.00%	0.22%	0.04%
	0.25%以上 0.50%未満	1,198	2	0.17%	0.00%	0.40%	0.11%
	0.50%以上 0.75%未満	482		0.00%	1.00%	0.67%	0.05%
	0.75%以上 2.50%未満	1,578	10	0.63%	1.00%	1.37%	0.58%
	0.75%以上 1.75%未満	996	10	1.00%	1.00%	1.04%	0.92%
	1.75%以上 2.50%未満	582		0.00%	2.00%	1.96%	0.00%
	2.50%以上 10.00%未満	809	16	1.98%	6.00%	4.32%	1.68%
	2.50%以上 5.00%未満	608	9	1.48%	4.00%	3.48%	1.34%
	5.00%以上 10.00%未満	202	7	3.47%	8.00%	6.84%	2.79%
	10.00%以上 100.00%未満	204	23	11.27%	18.00%	18.12%	9.88%
	10.00%以上 20.00%未満	155	20	12.90%	16.00%	15.26%	11.82%
	20.00%以上 30.00%未満	41	1	2.44%	23.00%	23.74%	1.79%
	30.00%以上 100.00%未満	8	2	25.00%	35.00%	45.18%	17.22%
	100%（デフォルト）						

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－特別融資	0.00%以上 0.15%未満	142		0.00%	0.05%	0.09%	0.00%
	0.00%以上 0.10%未満	55		0.00%	0.04%	0.05%	0.00%
	0.10%以上 0.15%未満	87		0.00%	0.12%	0.12%	0.00%
	0.15%以上 0.25%未満	87		0.00%	0.21%	0.18%	0.02%
	0.25%以上 0.50%未満	361		0.00%	0.39%	0.35%	0.13%
	0.50%以上 0.75%未満	264	1	0.38%	0.68%	0.68%	0.57%
	0.75%以上 2.50%未満	680	1	0.00%	1.31%	1.25%	0.44%
	0.75%以上 1.75%未満	576		0.00%	1.21%	1.11%	0.30%
	1.75%以上 2.50%未満	104	1	0.00%	2.03%	2.05%	1.02%
	2.50%以上 10.00%未満	381	4	1.05%	4.34%	4.25%	1.38%
	2.50%以上 5.00%未満	271		0.00%	3.37%	3.17%	1.19%
	5.00%以上 10.00%未満	110	4	3.64%	6.98%	6.90%	1.88%
	10.00%以上 100.00%未満	51	9	17.65%	16.21%	17.75%	13.61%
	10.00%以上 20.00%未満	36	4	11.11%	14.08%	15.82%	10.69%
	20.00%以上 30.00%未満	15	5	33.33%	22.27%	22.39%	24.24%
	30.00%以上 100.00%未満						
	100%（デフォルト）	75			100.00%	100.00%	
法人－中小企業	0.00%以上 0.15%未満	1,339	3	0.22%	0.07%	0.12%	0.17%
	0.00%以上 0.10%未満	136		0.00%	0.05%	0.07%	0.13%
	0.10%以上 0.15%未満	1,203	3	0.25%	0.12%	0.12%	0.20%
	0.15%以上 0.25%未満	14,589	37	0.25%	0.21%	0.22%	0.21%
	0.25%以上 0.50%未満	2,633	4	0.15%	0.30%	0.40%	0.30%
	0.50%以上 0.75%未満	2,031	11	0.54%	0.66%	0.63%	0.56%
	0.75%以上 2.50%未満	15,403	211	1.37%	1.36%	1.21%	1.26%
	0.75%以上 1.75%未満	13,213	170	1.29%	1.03%	1.06%	1.11%
	1.75%以上 2.50%未満	2,190	41	1.87%	2.03%	2.10%	1.93%
	2.50%以上 10.00%未満	5,720	272	4.76%	4.36%	4.81%	4.08%
	2.50%以上 5.00%未満	3,511	107	3.05%	3.36%	3.59%	3.09%
	5.00%以上 10.00%未満	2,209	165	7.47%	6.97%	6.74%	6.38%
	10.00%以上 100.00%未満	1,711	192	11.22%	17.12%	16.25%	13.13%
	10.00%以上 20.00%未満	1,097	76	6.93%	12.72%	11.34%	9.81%
	20.00%以上 30.00%未満	513	84	16.37%	23.53%	21.72%	16.97%
	30.00%以上 100.00%未満	101	32	31.68%	43.17%	41.76%	29.52%
	100%（デフォルト）	1,495			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
法人－その他	0.00%以上 0.15%未満	5,016	2	0.04%	0.05%	0.09%	0.22%
	0.00%以上 0.10%未満	2,465	1	0.04%	0.03%	0.05%	0.05%
	0.10%以上 0.15%未満	2,551	1	0.04%	0.12%	0.12%	0.18%
	0.15%以上 0.25%未満	15,884	24	0.15%	0.21%	0.22%	0.16%
	0.25%以上 0.50%未満	5,836	5	0.09%	0.37%	0.36%	0.19%
	0.50%以上 0.75%未満	3,399	14	0.41%	0.66%	0.64%	0.55%
	0.75%以上 2.50%未満	16,648	113	0.68%	1.37%	1.26%	0.71%
	0.75%以上 1.75%未満	14,112	103	0.73%	1.03%	1.12%	0.61%
	1.75%以上 2.50%未満	2,536	10	0.39%	1.98%	2.08%	1.20%
	2.50%以上 10.00%未満	7,477	127	1.70%	4.55%	4.53%	2.52%
	2.50%以上 5.00%未満	5,004	73	1.46%	3.43%	3.44%	1.92%
	5.00%以上 10.00%未満	2,473	54	2.18%	7.00%	6.74%	3.86%
	10.00%以上 100.00%未満	1,493	111	7.43%	18.04%	16.01%	9.61%
	10.00%以上 20.00%未満	1,055	51	4.83%	15.27%	12.70%	7.46%
	20.00%以上 30.00%未満	393	51	12.98%	22.58%	22.13%	13.40%
	30.00%以上 100.00%未満	45	9	20.00%	34.09%	40.06%	21.91%
	100%（デフォルト）	2,254			100.00%	100.00%	

不動産担保付リテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト（EU CR 9）
先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテール・エクス ポージャー 住宅用不動産担 保付	0.00%以上 0.15%未満	331,637	118	0.04%	0.00%	0.06%	0.03%
	0.00%以上 0.10%未満	266,756	76	0.03%	0.00%	0.04%	0.02%
	0.10%以上 0.15%未満	64,881	42	0.06%	0.00%	0.12%	0.06%
	0.15%以上 0.25%未満	83,147	68	0.08%	0.00%	0.20%	0.10%
	0.25%以上 0.50%未満	214,751	352	0.16%	0.00%	0.37%	0.31%
	0.50%以上 0.75%未満	72,021	114	0.16%	1.00%	0.60%	0.25%
	0.75%以上 2.50%未満	105,030	470	0.45%	1.00%	1.62%	0.71%
	0.75%以上 1.75%未満	82,207	300	0.36%	1.00%	1.30%	0.65%
	1.75%以上 2.50%未満	22,823	170	0.74%	2.00%	1.97%	0.94%
	2.50%以上 10.00%未満	35,239	666	1.89%	5.00%	5.28%	2.30%
	2.50%以上 5.00%未満	16,822	217	1.29%	3.00%	3.75%	1.81%
	5.00%以上 10.00%未満	18,417	449	2.44%	7.00%	6.50%	2.73%
	10.00%以上 100.00%未満	9,095	1,438	15.81%	25.00%	26.09%	16.13%
	10.00%以上 20.00%未満	5,309	468	8.82%	13.00%	16.04%	9.10%
	20.00%以上 30.00%未満	1,766	264	14.95%	23.00%	23.27%	19.78%
	30.00%以上 100.00%未満	2,020	706	34.95%	43.00%	54.51%	33.47%
	100%（デフォルト）	13,957			100.00%	100.00%	

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテール・エクス ポージャー― 住宅用不動産担 保付	0.00%以上 0.15%未満	499,383	422	0.08%	0.05%	0.08%	0.06%
	0.00%以上 0.10%未満	219,410	51	0.02%	0.04%	0.05%	0.09%
	0.10%以上 0.15%未満	279,973	371	0.13%	0.12%	0.11%	0.11%
	0.15%以上 0.25%未満	81,348	94	0.12%	0.18%	0.19%	0.13%
	0.25%以上 0.50%未満	300,847	1,019	0.34%	0.38%	0.36%	0.31%
	0.50%以上 0.75%未満	204,964	981	0.48%	0.67%	0.59%	0.35%
	0.75%以上 2.50%未満	115,715	1,040	0.90%	1.51%	1.46%	0.96%
	0.75%以上 1.75%未満	86,217	643	0.75%	1.25%	1.29%	0.83%
	1.75%以上 2.50%未満	29,498	397	1.35%	2.10%	1.96%	1.42%
	2.50%以上 10.00%未満	50,184	1,213	2.42%	4.86%	4.47%	3.49%
	2.50%以上 5.00%未満	34,226	940	2.75%	3.41%	3.45%	2.45%
	5.00%以上 10.00%未満	15,958	273	1.71%	6.54%	6.64%	5.73%
	10.00%以上 100.00%未満	17,373	2,543	14.64%	23.63%	21.22%	20.25%
	10.00%以上 20.00%未満	11,696	1,136	9.71%	13.52%	13.88%	13.09%
	20.00%以上 30.00%未満	3,022	564	18.66%	25.72%	24.32%	24.96%
	30.00%以上 100.00%未満	2,655	843	31.75%	37.10%	49.99%	40.22%
	100%（デフォルト）	26,684			100.00%	100.00%	
リテール― 不動産担保付中 小企業	0.00%以上 0.15%未満	2,495	3	0.12%	0.06%	0.08%	0.12%
	0.00%以上 0.10%未満	1,720			0.05%	0.06%	0.07%
	0.10%以上 0.15%未満	775	3	0.39%	0.12%	0.13%	0.19%
	0.15%以上 0.25%未満	4,806	18	0.37%	0.20%	0.22%	0.23%
	0.25%以上 0.50%未満	8,764	30	0.34%	0.34%	0.36%	0.31%
	0.50%以上 0.75%未満	10,785	75	0.70%	0.68%	0.57%	0.41%
	0.75%以上 2.50%未満	11,223	73	0.65%	1.44%	1.41%	0.73%
	0.75%以上 1.75%未満	8,823	45	0.51%	1.22%	1.22%	0.62%
	1.75%以上 2.50%未満	2,400	28	1.17%	2.06%	2.10%	1.06%
	2.50%以上 10.00%未満	9,383	180	1.92%	4.51%	4.68%	1.98%
	2.50%以上 5.00%未満	6,004	85	1.42%	3.40%	3.73%	1.43%
	5.00%以上 10.00%未満	3,379	95	2.81%	6.40%	6.36%	2.90%
	10.00%以上 100.00%未満	2,142	223	10.41%	18.73%	18.46%	13.23%
	10.00%以上 20.00%未満	1,382	95	6.87%	14.08%	13.25%	8.33%
	20.00%以上 30.00%未満	546	79	14.47%	24.95%	23.33%	17.34%
	30.00%以上 100.00%未満	214	49	22.90%	38.87%	39.63%	28.37%
	100%（デフォルト）	2,515			100.00%	100.00%	

その他のリテールのポートフォリオに係るデフォルト確率に関するバックテスト (EU CR 9)

先進的なIRBアプローチ (IRBA)

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 適格リボルビン グ	0.00%以上 0.15%未満	2,685,772	1,712	0.06%	0.00%	0.05%	0.06%
	0.00%以上 0.10%未満	2,334,596	1,156	0.05%	0.00%	0.04%	0.05%
	0.10%以上 0.15%未満	351,176	556	0.16%	0.00%	0.12%	0.15%
	0.15%以上 0.25%未満	747,717	2,023	0.27%	0.00%	0.20%	0.26%
	0.25%以上 0.50%未満	466,206	2,778	0.60%	0.00%	0.42%	0.54%
	0.50%以上 0.75%未満	6,761	31	0.46%	1.00%	0.67%	0.45%
	0.75%以上 2.50%未満	697,492	15,959	2.29%	1.00%	1.44%	1.87%
	0.75%以上 1.75%未満	535,055	10,679	2.00%	1.00%	1.21%	1.60%
	1.75%以上 2.50%未満	162,437	5,280	3.25%	2.00%	2.21%	2.78%
	2.50%以上 10.00%未満	186,367	13,446	7.21%	6.00%	5.22%	6.23%
	2.50%以上 5.00%未満	90,730	5,097	5.62%	4.00%	3.82%	4.91%
	5.00%以上 10.00%未満	95,637	8,349	8.73%	7.00%	6.54%	7.56%
	10.00%以上 100.00%未満	143,067	33,513	23.42%	23.00%	18.51%	21.40%
	10.00%以上 20.00%未満	108,132	18,697	17.29%	13.00%	12.11%	15.61%
	20.00%以上 30.00%未満	15,999	4,394	27.46%	30.00%	23.27%	25.32%
	30.00%以上 100.00%未満	18,936	10,422	55.04%	47.00%	51.06%	51.47%
	100% (デフォルト)						
リテールー 買取債権	0.00%以上 0.15%未満	607,798	155	0.03%		0.04%	0.03%
	0.00%以上 0.10%未満	545,700	109	0.02%		0.03%	0.02%
	0.10%以上 0.15%未満	62,098	46	0.07%		0.12%	0.08%
	0.15%以上 0.25%未満	125,535	235	0.19%		0.21%	0.25%
	0.25%以上 0.50%未満	234,978	779	0.33%		0.38%	0.54%
	0.50%以上 0.75%未満	103,016	385	0.37%		0.63%	0.51%
	0.75%以上 2.50%未満	434,587	3,109	0.72%	2.00%	1.62%	1.13%
	0.75%以上 1.75%未満	402,234	2,521	0.63%		1.26%	1.07%
	1.75%以上 2.50%未満	32,353	588	1.82%	2.00%	2.07%	1.88%
	2.50%以上 10.00%未満	120,704	3,867	3.20%	5.00%	5.10%	3.87%
	2.50%以上 5.00%未満	57,185	1,483	2.59%		3.87%	3.17%
	5.00%以上 10.00%未満	63,519	2,384	3.75%	5.00%	6.23%	4.50%
	10.00%以上 100.00%未満	36,810	4,354	11.83%	18.00%	19.78%	12.97%
	10.00%以上 20.00%未満	24,745	1,841	7.44%	18.00%	13.66%	8.00%
	20.00%以上 30.00%未満	8,220	964	11.73%	22.00%	23.15%	15.41%
	30.00%以上 100.00%未満	3,845	1,549	40.29%		52.52%	39.95%
	100% (デフォルト)	113,439			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2024年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー その他	0.00%以上 0.15%未満	136,003	116	0.09%	0.00%	0.05%	0.12%
	0.00%以上 0.10%未満	126,984	89	0.07%	0.00%	0.04%	0.06%
	0.10%以上 0.15%未満	9,019	27	0.30%	0.00%	0.12%	0.34%
	0.15%以上 0.25%未満	80,004	196	0.25%	0.00%	0.23%	0.27%
	0.25%以上 0.50%未満	165,131	668	0.40%	0.00%	0.34%	0.41%
	0.50%以上 0.75%未満	70,178	534	0.76%	1.00%	0.64%	0.86%
	0.75%以上 2.50%未満	157,824	3,123	1.98%	2.00%	1.53%	2.05%
	0.75%以上 1.75%未満	129,739	1,970	1.52%	1.00%	1.38%	1.62%
	1.75%以上 2.50%未満	28,085	1,153	4.11%	2.00%	2.10%	3.83%
	2.50%以上 10.00%未満	195,212	8,822	4.52%	5.00%	4.36%	4.67%
	2.50%以上 5.00%未満	131,875	4,442	3.37%	4.00%	3.32%	3.70%
	5.00%以上 10.00%未満	63,337	4,380	6.92%	7.00%	6.75%	6.13%
	10.00%以上 100.00%未満	56,983	11,744	20.61%	22.00%	20.23%	18.26%
	10.00%以上 20.00%未満	42,708	6,967	16.31%	14.00%	15.25%	14.27%
	20.00%以上 30.00%未満	8,396	2,091	24.90%	25.00%	24.86%	22.55%
	30.00%以上 100.00%未満	5,879	2,686	45.69%	39.00%	44.19%	42.43%
	100% (デフォルト)	52,888			100.00%	0.00%	

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー 適格リボルビン グ	0.00%以上 0.15%未満	1,806,307	3,321	0.18%	0.05%	0.08%	0.10%
	0.00%以上 0.10%未満	853,282	503	0.06%	0.04%	0.03%	0.06%
	0.10%以上 0.15%未満	953,025	2,818	0.30%	0.12%	0.13%	0.18%
	0.15%以上 0.25%未満	44,292	146	0.33%	0.17%	0.18%	0.26%
	0.25%以上 0.50%未満	301,943	2,046	0.68%	0.40%	0.34%	0.49%
	0.50%以上 0.75%未満	334,293	2,411	0.72%	0.65%	0.61%	0.64%
	0.75%以上 2.50%未満	300,253	7,941	2.64%	1.39%	1.24%	1.61%
	0.75%以上 1.75%未満	287,548	7,533	2.62%	1.24%	1.21%	1.55%
	1.75%以上 2.50%未満	12,705	408	3.21%	2.17%	2.04%	2.17%
	2.50%以上 10.00%未満	197,019	17,305	8.78%	5.00%	5.06%	5.53%
	2.50%以上 5.00%未満	105,837	6,072	5.74%	3.49%	3.36%	3.64%
	5.00%以上 10.00%未満	91,182	11,233	12.32%	7.15%	7.02%	7.46%
	10.00%以上 100.00%未満	59,480	11,242	18.90%	21.51%	19.31%	21.78%
	10.00%以上 20.00%未満	41,852	4,035	9.64%	12.75%	12.48%	12.08%
	20.00%以上 30.00%未満	7,799	2,345	30.07%	27.01%	28.33%	26.08%
	30.00%以上 100.00%未満	9,829	4,862	49.47%	39.83%	41.23%	41.23%
	100%（デフォルト）	163,426			100.00%	100.00%	
リテールー その他の中小企 業	0.00%以上 0.15%未満	110,071	470	0.43%	0.07%	0.10%	0.17%
	0.00%以上 0.10%未満	45,539	97	0.21%	0.05%	0.07%	0.09%
	0.10%以上 0.15%未満	64,532	373	0.58%	0.13%	0.12%	0.22%
	0.15%以上 0.25%未満	88,152	405	0.46%	0.22%	0.21%	0.26%
	0.25%以上 0.50%未満	72,387	584	0.81%	0.32%	0.35%	0.46%
	0.50%以上 0.75%未満	119,906	1,688	1.41%	0.67%	0.60%	0.74%
	0.75%以上 2.50%未満	200,419	5,852	2.92%	1.59%	1.54%	2.31%
	0.75%以上 1.75%未満	150,213	3,763	2.51%	1.20%	1.35%	1.41%
	1.75%以上 2.50%未満	50,206	2,089	4.16%	2.08%	2.11%	4.91%
	2.50%以上 10.00%未満	131,857	8,788	6.66%	4.78%	4.94%	5.58%
	2.50%以上 5.00%未満	78,592	4,414	5.62%	3.63%	3.82%	4.59%
	5.00%以上 10.00%未満	53,265	4,374	8.21%	6.33%	6.58%	7.08%
	10.00%以上 100.00%未満	46,778	9,464	20.23%	18.10%	14.78%	17.00%
	10.00%以上 20.00%未満	38,697	6,911	17.86%	13.09%	11.66%	12.50%
	20.00%以上 30.00%未満	4,996	1,176	23.54%	26.71%	23.42%	25.72%
	30.00%以上 100.00%未満	3,085	1,377	44.64%	34.57%	39.83%	41.77%
	100%（デフォルト）	99,946			100.00%	100.00%	

ポートフォリオ	デフォルト 確率の範囲	2023年					
		前年度末時点の債務者数		観測された 平均デフォルト 確率	エクスポ ージャー加重平 均デフォルト 確率	平均デフォルト確 率を債務者数で加 重平均した値	過去の年間平 均デフォルト 確率
			うち、年度中 に債務不履行 に陥った債務 者数				
リテールー その他の非中小 企業	0.00%以上 0.15%未満	566,584	369	0.07%	0.06%	0.06%	0.06%
	0.00%以上 0.10%未満	428,443	109	0.03%	0.05%	0.04%	0.05%
	0.10%以上 0.15%未満	138,141	260	0.19%	0.12%	0.12%	0.16%
	0.15%以上 0.25%未満	140,599	485	0.34%	0.19%	0.20%	0.33%
	0.25%以上 0.50%未満	360,781	2,141	0.59%	0.39%	0.37%	0.50%
	0.50%以上 0.75%未満	134,477	909	0.68%	0.58%	0.64%	0.55%
	0.75%以上 2.50%未満	441,969	5,611	1.27%	1.39%	1.30%	1.33%
	0.75%以上 1.75%未満	393,960	4,201	1.07%	1.14%	1.23%	1.23%
	1.75%以上 2.50%未満	48,009	1,410	2.94%	2.11%	1.89%	3.32%
	2.50%以上 10.00%未満	116,131	7,201	6.20%	4.46%	5.07%	6.00%
	2.50%以上 5.00%未満	61,355	2,718	4.43%	3.49%	3.65%	3.91%
	5.00%以上 10.00%未満	54,776	4,483	8.18%	7.05%	6.65%	8.90%
	10.00%以上 100.00%未満	34,398	6,259	18.20%	22.77%	19.90%	20.13%
	10.00%以上 20.00%未満	22,795	3,009	13.20%	13.36%	14.04%	15.11%
	20.00%以上 30.00%未満	7,743	1,379	17.81%	26.60%	24.70%	21.47%
	30.00%以上 100.00%未満	3,860	1,871	48.47%	36.09%	44.91%	40.48%
	100% (デフォルト)	152,881			100.00%	100.00%	

債務不履行による損失に関するバックテスト

ポートフォリオ	2024年	
	予想される 債務不履行による 損失の算術平均値	観測された過去の 債務不履行による 損失の算術平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	24%	18%
金融機関(注1)	35%	32%
大手企業(注2)	39%	29%
個人顧客	41%	36%
プロ顧客および中小企業向けリテール	45%	34%
中小企業	48%	39%

(注1) 銀行、保険会社ならびに規制対象ファンドおよび代理店契約のポートフォリオを含む。

(注2) 大手企業、プロジェクト融資ならびにエネルギーおよびコモディティ融資のポートフォリオを含む。

ポートフォリオ	2023年	
	予想される 債務不履行による 損失の算術平均値	観測された過去の 債務不履行による 損失の算術平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	24%	18%
金融機関(注1)	34%	32%
大手企業(注2)	39%	25%
個人顧客	58%	37%
プロ顧客および中小企業向けリテール	47%	35%
中小企業	50%	41%

(注1) 銀行、保険会社ならびに規制対象ファンドおよび代理店契約のポートフォリオを含む。

(注2) 大手企業、プロジェクト融資ならびにエネルギーおよびコモディティ融資のポートフォリオを含む。

内部格付システムーソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ向け

ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオを対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）をリスク部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランスシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて自動的に割り当てられる。

各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

- ・大手企業および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、リスク部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中にリスク部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に1回の頻度で取引先の格付を見直す。
- ・金融機関については、リスク部門のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。

- ・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、通常年に3回開催されるカントリー格付委員会の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、経済研究部門の代表者およびリスク部門のメンバーで構成される。

- ・中小企業（リテール顧客を除く。）については、リスク部門のアナリストがスコアを割り当てる。

これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、リスク部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、当社グループの間で幅広く共有されているツールにより可能な限り補完される。当該方法は、正当性がある場合、専門家の判断により補完される。しかしながら、専門家の判断は依然として代替不可能であり、各スコアおよび各取引の全体的な回収率は当該判断に依拠し、正当性次第では、当該モデルの厳格な適用から逸脱する場合がある。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低2名（うち最低1名はビジネス上の関与がない人物）による意見の提示を必要とする「2人での管理」原則による。

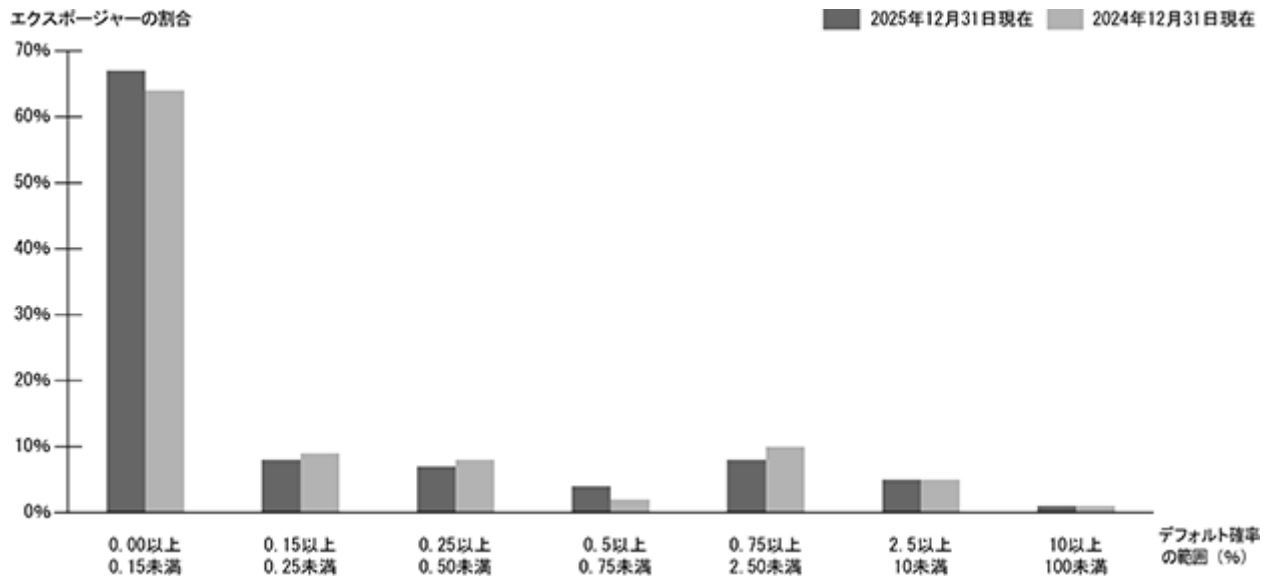
デフォルトに関する同じ定義が、規制に従って、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。

以下の図は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、各資産クラス（中央政府および中央機関ならびに法人）について不履行になっていない貸出金およびコミットメントのデフォルト確率の範囲別内訳を示している（上記表「格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値」を参照。）。

このエクスポージャーは、2025年12月31日現在1,233十億ユーロ（2024年12月31日現在は1,091十億ユーロ）であった。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関による輸出信用保険、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンスでカバーされた輸出金融が含まれる。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーのデフォルト確率の範囲別内訳—ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ（段階的に導入）



ソブリン、金融機関、法人および特別融資のポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門についての各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、ならびに法人）に係る貸出金およびコミットメントの内訳を、内部格付（IRBアプローチおよび基礎的なIRBアプローチ）に基づき、デフォルト確率の範囲別に示したものである。当該エクスポージャーは、2025年12月31日現在で1,246十億ユーロ（1,233十億ユーロの不履行になっていない貸出金および12十億ユーロの不良貸出金を含む。）であったのに対し、2024年12月31日現在では1,104十億ユーロ（1,091十億ユーロの不履行になっていない貸出金および12十億ユーロの不良貸出金を含む。）であった。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの平均レートも示している。

- ・ オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF
- ・ 債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD
- ・ 債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD
- ・ 債務不履行エクスポージャーにより加重された残存期間（年単位）の平均値：平均残存期間

平均リスク・ウェイト（平均RW）とは、上記にて定義されたパラメーターから算出されるリスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義されている。

表の「予測損失」の列は1年間の予測損失を示している。

[前へ](#)

[次へ](#)

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－中央銀行、中央政府および金融機関のポートフォリオ（EU CR6）（段階的に導入）
先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在											
		バランス シート・ エクスポ ージャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクスポ ージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	392,955	295	42%	393,856	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,310	0%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	392,847	295	42%	393,748	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,303	0%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	108			108	0.10%	0から 100	11%	2	7	6%		
	0.15%以上 0.25%未満	852	201	55%	962	0.18%	0から 100	14%	2	100	10%		
	0.25%以上 0.50%未満	3,914	697	39%	4,186	0.30%	0から 100	20%	3	877	21%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	1,211	923	40%	1,580	0.69%	0から 100	18%	2	490	31%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	817	223	56%	943	1.06%	0から 100	14%	3	235	25%	1	
	0.75%以上 1.75%未満	814	173	55%	908	1.03%	0から 100	13%	3	205	23%	1	
	1.75%以上 2.5%未満	4	51	61%	35	1.88%	0から 100	31%	1	30	88%		
	2.50%以上 10%未満	447	506	40%	649	6.75%	0から 100	8%	4	200	31%	3	
	2.5%以上 5%未満	143	343	40%	280	3.81%	0から 100	10%	5	103	37%	1	
	5%以上 10%未満	304	162	40%	369	8.98%	0から 100	6%	4	96	26%	2	
	10%以上 100%未満	685	14	44%	691	19.91%	0から 100	10%	2	349	50%	14	
	10%以上 20%未満	175	11	45%	180	14.51%	0から 100	11%	3	92	51%	3	
	20%以上 30%未満	510	3	41%	511	21.81%	0から 100	10%	1	257	50%	11	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	51			51	100.00%	0から 100	33%	4	8	16%	21	
小計		400,932	2,859	42%	402,918	0.08%		2%	2	3,570	1%	45	(27)
地方政府 および 地方機関	0.00%以上 0.15%未満	2,893	1,097	40%	3,333	0.04%	100から 1,000	14%	4	669	20%		
	0.00%以上 0.10%未満	2,891	1,097	40%	3,331	0.04%	100から 1,000	14%	4	669	20%		
	0.10%以上 0.15%未満	2			2	0.14%	0から 100	19%	1		12%		
	0.15%以上 0.25%未満												
	0.25%以上 0.50%未満	13	8	40%	16	0.28%	0から 100	9%	4	3	20%		
	0.50%以上 0.75%未満	1			1	0.61%	0から 100	13%	4		31%		
	0.75%以上 2.50%未満	131	16	40%	137	1.47%	100から 1,000	2%	2	17	12%		
	0.75%以上 1.75%未満	129			129	1.45%	0から 100	2%	2	15	12%		
	1.75%以上 2.5%未満	1	16	40%	8	1.94%	0から 100	11%	1	2	21%		
	2.50%以上 10%未満	34			34	4.69%	0から 100	10%	5	7	20%		
	2.5%以上 5%未満	34			34	4.69%	0から 100	10%	5	7	20%		
	5%以上 10%未満												
	10%以上 100%未満	60	243	40%	157	15.90%	0から 100	1%	5	15	10%		
	10%以上 20%未満	59	243	40%	156	15.89%	0から 100	1%	5	15	10%		
	20%以上 30%未満												
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）												
小計		3,131	1,364	40%	3,677	0.82%		13%	4	712	19%	1	-

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
公共機関	0.00%以上 0.15%未満	4,428	1,499	22%	4,762	0.05%	100から 1,000	8%	4	604	13%		
	0.00%以上 0.10%未満	4,295	1,489	22%	4,626	0.04%	100から 1,000	8%	4	576	12%		
	0.10%以上 0.15%未満	133	10	35%	136	0.12%	0から 100	9%	4	27	20%		
	0.15%以上 0.25%未満	368	22	38%	377	0.17%	0から 100	9%	5	75	20%		
	0.25%以上 0.50%未満	147	54	27%	162	0.37%	0から 100	18%	4	54	33%		
	0.50%以上 0.75%未満	23	30	25%	30	0.59%	0から 100	6%	3	6	20%		
	0.75%以上 2.50%未満	761	78	35%	788	1.48%	100から 1,000	5%	4	100	13%	1	
	0.75%以上 1.75%未満	508	11	20%	511	1.25%	0から 100	4%	4	47	9%		
	1.75%以上 2.5%未満	253	67	37%	278	1.90%	0から 100	9%	4	53	19%		
	2.50%以上 10%未満	72	9	40%	75	3.42%	0から 100	6%	4	15	20%		
	2.5%以上 5%未満	64	9	40%	67	2.77%	0から 100	5%	4	13	20%		
	5%以上 10%未満	8			8	8.69%	0から 100	11%	4	2	24%		
	10%以上 100%未満	15	1	35%	15	18.49%	0から 100	11%	4	6	40%		
	10%以上 20%未満	8			8	15.35%	0から 100	9%	4	3	40%		
	20%以上 30%未満	7	1	35%	7	21.93%	0から 100	13%	4	3	40%		
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	25	3	43%	27	100.00%	0から 100	76%	1	9	32%	15	
小計		5,839	1,695	23%	6,236	0.76%		8%	4	869	14%	16	(15)
合計		409,902	5,919		412,832					5,151	1%	62	(41)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた(TTC)統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない(2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。)。

基礎的なIRBアプローチ（IRBF）

IRBF (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	14,288	16,011	30%	19,130	0.06%	37%	2	4,279	22%	28	
	0.00%以上 0.10%未満	13,931	14,922	31%	18,556	0.06%	37%	2	4,077	22%	28	
	0.10%以上 0.15%未満	357	1,088	20%	574	0.12%	40%	2	202	35%		
	0.15%以上 0.25%未満	349	1,041	32%	681	0.17%	38%	1	318	47%		
	0.25%以上 0.50%未満	994	613	24%	1,144	0.33%	38%	1	481	42%	1	
	0.50%以上 0.75%未満	149	23	21%	154	0.58%	26%	2	74	49%		
	0.75%以上 2.50%未満	663	717	13%	753	1.22%	32%	2	654	87%	3	
	0.75%以上 1.75%未満	641	637	13%	722	1.18%	31%	2	619	86%	2	
	1.75%以上 2.5%未満	22	80	11%	30	2.04%	45%	1	35	116%		
	2.50%以上 10%未満	200	160	10%	216	3.76%	26%	1	184	86%	2	
	2.5%以上 5%未満	159	154	8%	172	2.89%	26%	1	143	83%	1	
	5%以上 10%未満	40	6	50%	43	7.20%	27%	1	41	95%	1	
	10%以上 100%未満	56	29	38%	67	21.69%	16%	1	60	89%	2	
	10%以上 20%未満	2			2	17.25%	37%	4	4	226%		
	20%以上 30%未満	55	29	38%	66	21.81%	15%	1	56	86%	2	
	30%以上 100%未満											
	100%（デ フォルト）	108			108	100.00%	73%	5	1	1%	79	
小計		16,807	18,593	29%	22,252	0.70%	37%	2	6,052	27%	115	(127)
合計		16,807	18,593		22,252				6,052	27%	115	(127)

- (注1) アドオンを含む。
- (注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

2024年12月31日現在													
IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	バランス シート・ エクスポ ージャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクスポ ージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	353,653	593	30%	354,570	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,350	0%	2	
	0.00%以上 0.10%未満	353,068	593	30%	353,984	0.01%	100から 1,000	2%	2	1,316	0%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	585			585	0.10%	0から 100	10%	2	34	6%		
	0.15%以上 0.25%未満	1,573	151	55%	1,656	0.20%	0から 100	13%	2	184	11%		
	0.25%以上 0.50%未満	3,640	710	55%	4,031	0.29%	0から 100	21%	3	1,007	25%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	1,271	759	55%	1,688	0.69%	0から 100	19%	2	546	32%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	856	206	64%	989	1.03%	0から 100	14%	4	268	27%	1	
	0.75%以上 1.75%未満	852	205	64%	984	1.03%	0から 100	14%	4	263	27%	1	
	1.75%以上 2.5%未満	4	1	61%	4	1.85%	0から 100	46%	1	5	109%		
	2.50%以上 10%未満	523	211	55%	639	7.20%	0から 100	6%	4	188	29%	3	
	2.5%以上 5%未満	58	174	55%	153	3.56%	0から 100	4%	5	23	15%		
	5%以上 10%未満	465	37	55%	486	8.35%	0から 100	7%	4	165	34%	3	
	10%以上 100%未満	456	3	54%	458	20.77%	0から 100	13%	2	315	69%	13	
	10%以上 20%未満	93			93	16.70%	0から 100	3%	5	11	12%		
	20%以上 30%未満	363	3	54%	365	21.81%	0から 100	15%	1	304	83%	12	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	62			63	100.00%	100から 1,000	25%	4	19	29%	16	
小計		362,034	2,633	50%	364,093	0.08%		3%	2	3,877	1%	40	(32)
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	26,729	17,122	42%	33,933	0.04%	1,000から 10,000	26%	3	6,944	20%	4	
	0.00%以上 0.10%未満	25,254	15,400	41%	31,662	0.04%	1,000から 10,000	26%	3	6,382	20%	3	
	0.10%以上 0.15%未満	1,475	1,722	46%	2,271	0.12%	100から 1,000	29%	1	562	25%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	1,430	1,045	41%	1,864	0.17%	100から 1,000	57%	2	765	41%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	3,500	658	32%	3,714	0.38%	100から 1,000	14%	1	769	21%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	410	134	39%	467	0.61%	100から 1,000	35%	3	283	61%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	1,818	2,243	79%	3,601	1.08%	100から 1,000	16%	2	1,216	34%	6	
	0.75%以上 1.75%未満	1,680	2,156	81%	3,431	1.04%	100から 1,000	15%	2	1,109	32%	6	
	1.75%以上 2.5%未満	137	87	37%	170	2.04%	100から 1,000	23%	1	107	63%	1	
	2.50%以上 10%未満	508	1,416	35%	994	3.57%	100から 1,000	35%	2	649	65%	12	
	2.5%以上 5%未満	435	1,367	35%	915	3.15%	100から 1,000	36%	2	544	59%	10	
	5%以上 10%未満	73	49	29%	80	8.41%	100から 1,000	30%	3	106	133%	2	
	10%以上 100%未満	254	193	54%	366	17.04%	100から 1,000	23%	4	407	111%	18	
	10%以上 20%未満	160	49	43%	190	11.65%	100から 1,000	8%	4	98	52%	2	
	20%以上 30%未満	93	144	57%	176	22.87%	100から 1,000	39%	3	309	176%	16	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	184			184	100.00%	0から 100	97%	2	10	5%	177	
小計		34,833	22,810	45%	45,122	0.79%		26%	2	11,043	24%	222	(206)
合計		396,867	25,444		409,215					14,920	4%	263	(237)

- (注1) アドオンを含む。
- (注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－法人のポート

フォリオ（EU CR6）（段階的に導入）

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
法人－ 特別融資	0.00%以上 0.15%未満	8,862	2,529	46%	10,038	0.06%	100から 1,000	25%	3	1,617	16%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	7,861	1,687	47%	8,647	0.05%	100から 1,000	26%	3	1,412	16%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	1,002	843	46%	1,391	0.12%	0から 100	17%	3	205	15%		
	0.15%以上 0.25%未満	7,576	1,883	45%	8,425	0.21%	100から 1,000	23%	4	2,799	33%	4	
	0.25%以上 0.50%未満	13,534	7,485	43%	16,729	0.39%	100から 1,000	23%	3	6,554	39%	15	
	0.50%以上 0.75%未満	4,314	2,175	46%	5,321	0.68%	100から 1,000	21%	4	2,627	49%	7	
	0.75%以上 2.50%未満	7,969	3,210	47%	9,473	1.37%	100から 1,000	22%	3	5,553	59%	26	
	0.75%以上 1.75%未満	6,611	2,228	47%	7,654	1.20%	100から 1,000	22%	3	4,389	57%	19	
	1.75%以上 2.5%未満	1,358	982	47%	1,819	2.07%	0から 100	22%	3	1,164	64%	8	
	2.50%以上 10%未満	6,623	1,787	48%	7,478	3.59%	100から 1,000	19%	3	4,634	62%	49	
	2.5%以上 5%未満	5,751	1,538	45%	6,440	3.16%	100から 1,000	19%	3	3,805	59%	36	
	5%以上 10%未満	871	250	67%	1,038	6.25%	0から 100	20%	3	829	80%	13	
	10%以上 100%未満	2,271	631	58%	2,639	16.20%	100から 1,000	20%	3	2,875	109%	77	
	10%以上 20%未満	1,846	439	58%	2,101	14.11%	0から 100	21%	2	2,388	114%	58	
	20%以上 30%未満	425	192	59%	539	24.37%	0から 100	15%	5	487	90%	19	
	30%以上 100%未満												
	100%（デ フォルト）	1,559	118	46%	1,613	100.00%	0から 100	49%	2	1,275	79%	855	
小計		52,708	19,819	45%	61,717	4.15%		22%	3	27,935	45%	1,036	(800)
法人－ 買取債権	0.00%以上 0.15%未満	30			30	0.07%	0から 100	25%		9	30%		
	0.00%以上 0.10%未満	27			27	0.06%	0から 100	25%		8	29%		
	0.10%以上 0.15%未満	3			3	0.13%	0から 100	25%		1	39%		
	0.15%以上 0.25%未満	122	72	1%	122	0.22%	100から 1,000	23%		17	14%		
	0.25%以上 0.50%未満	90	2	40%	91	0.35%	1,000から 10,000	16%		26	29%		
	0.50%以上 0.75%未満	347	16	39%	43	0.63%	100から 1,000	15%	1	17	40%		
	0.75%以上 2.50%未満	2,242	31	8%	2,245	1.92%	1,000から 10,000	11%		839	37%	3	
	0.75%以上 1.75%未満	186	31	8%	189	1.09%	1,000から 10,000	14%	1	71	38%		
	1.75%以上 2.5%未満	2,056			2,056	2.00%	1,000から 10,000	10%		768	37%	3	
	2.50%以上 10%未満	95	10	33%	98	6.16%	100から 1,000	15%	1	46	47%	1	
	2.5%以上 5%未満	28	7	40%	31	3.64%	100から 1,000	15%	1	7	23%		
	5%以上 10%未満	67	3	17%	67	7.32%	100から 1,000	14%		39	58%	1	
	10%以上 100%未満	671	5	40%	673	20.90%	1,000から 10,000	7%		250	37%	8	
	10%以上 20%未満	145	4	40%	147	17.13%	100から 1,000	10%	1	66	45%	2	
	20%以上 30%未満	526	2	40%	526	21.95%	100から 1,000	6%		184	35%	6	
	30%以上 100%未満			11%									
	100%（デ フォルト）	62			62	100.00%	100から 1,000	28%	1	21	34%	19	
小計		3,659	137		3,364	7.51%		11%	0	1,225	36%	31	(19)

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
その他の 法人	0.00%以上 0.15%未満	18,576	17,096	40%	25,527	0.07%	1,000から 10,000	39%	2	5,221	20%	7	
	0.00%以上 0.10%未満	15,270	15,527	41%	21,718	0.06%	1,000から 10,000	38%	2	3,923	18%	5	
	0.10%以上 0.15%未満	3,306	1,569	32%	3,810	0.12%	1,000から 10,000	43%	3	1,298	34%	2	
	0.15%以上 0.25%未満	6,501	10,874	21%	9,052	0.21%	10,000 から 20,000	34%	2	3,386	37%	7	
	0.25%以上 0.50%未満	10,620	7,113	30%	12,812	0.33%	30,000 から 40,000	33%	3	6,203	48%	14	
	0.50%以上 0.75%未満	4,958	3,602	25%	5,902	0.63%	10,000 から 20,000	31%	3	3,146	53%	11	
	0.75%以上 2.50%未満	24,536	11,849	28%	28,120	1.47%	50,000 から 60,000	32%	3	21,824	78%	31	
	0.75%以上 1.75%未満	15,484	7,874	26%	17,664	1.12%	40,000 から 50,000	31%	3	11,719	66%	15	
	1.75%以上 2.5%未満	9,052	3,976	32%	10,456	2.04%	10,000 から 20,000	35%	3	10,105	97%	16	
	2.50%以上 10%未満	10,798	4,790	31%	12,305	4.83%	20,000 から 30,000	31%	3	18,272	148%	61	
	2.5%以上 5%未満	6,649	3,186	29%	7,594	3.54%	10,000 から 20,000	30%	3	12,851	169%	8	
	5%以上 10%未満	4,149	1,605	33%	4,711	6.91%	10,000 から 20,000	31%	3	5,421	115%	53	
	10%以上 100%未満	2,617	734	38%	2,972	17.00%	1,000から 10,000	32%	3	5,000	168%	157	
	10%以上 20%未満	1,814	538	37%	2,092	13.60%	1,000から 10,000	32%	3	3,486	167%	90	
	20%以上 30%未満	703	185	40%	777	23.60%	1,000 から 10,000	33%	2	1,376	177%	58	
	30%以上 100%未満	99	11	41%	104	36.19%	100から 1,000	28%	3	138	132%	10	
	100%（デ フォルト）	6,053	608	35%	6,291	100.00%	1,000 から 10,000	57%	2	3,616	57%	3,836	
小計		84,659	56,665	31%	102,982	7.69%		34%	3	66,667	65%	4,124	(4,257)
合計		141,027	76,621		168,063					95,827	57%	5,191	(5,076)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

基礎的なIRBアプローチ（IRBF）

IRBF (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
法人一 買取債権	0.00%以上 0.15%未満	8,471	9,986	0%	8,510	0.07%	39%		805	9%	2	
	0.00%以上 0.10%未満	5,980	8,031	0%	6,018	0.05%	39%		482	8%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	2,491	1,955	0%	2,492	0.12%	38%		323	13%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	2,406	1,881	0%	2,407	0.22%	35%		553	23%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	819	686	1%	828	0.40%	32%	1	331	40%	1	
	0.50%以上 0.75%未満	10,841	744	4%	371	0.64%	30%	1	166	45%	1	
	0.75%以上 2.50%未満	1,385	254	1%	1,388	1.43%	32%	1	821	59%	6	
	0.75%以上 1.75%未満	772	250	1%	773	1.01%	33%	1	445	58%	2	
	1.75%以上 2.5%未満	613	3	40%	615	1.97%	30%		376	61%	3	
	2.50%以上 10%未満	238	96	12%	250	6.50%	19%		134	53%	2	
	2.5%以上 5%未満	70	19	0%	70	3.51%	20%		32	47%		
	5%以上 10%未満	168	77	15%	180	7.65%	18%		101	56%	2	
	10%以上 100%未満	463	23	9%	465	21.26%	5%		121	26%	3	
	10%以上 20%未満	38	18	0%	38	14.78%	6%		10	26%		
	20%以上 30%未満	425	5	40%	427	21.83%	5%		111	26%	3	
	30%以上 100%未満											
	100% (デ フォルト)	9			9	100.00%	40%		3	31%		
小計		24,632	13,670	1%	14,228	1.13%	35%		2,933	21%	17	-
その他の 法人	0.00%以上 0.15%未満	57,220	269,853	27%	136,083	0.07%	39%	2	29,264	22%	34	
	0.00%以上 0.10%未満	42,062	217,744	27%	105,936	0.05%	40%	2	21,192	20%	21	
	0.10%以上 0.15%未満	15,158	52,109	24%	30,147	0.12%	37%	2	8,072	27%	13	
	0.15%以上 0.25%未満	20,551	47,573	24%	33,797	0.20%	39%	3	14,678	43%	26	
	0.25%以上 0.50%未満	13,596	27,168	25%	20,964	0.39%	35%	2	10,087	48%	27	
	0.50%以上 0.75%未満	5,589	12,346	20%	8,259	0.67%	36%	2	5,205	63%	19	
	0.75%以上 2.50%未満	22,086	23,413	34%	30,788	1.36%	35%	3	24,609	80%	144	
	0.75%以上 1.75%未満	14,655	16,240	32%	20,110	1.05%	34%	3	14,859	74%	70	
	1.75%以上 2.5%未満	7,431	7,173	39%	10,678	1.96%	36%	2	9,750	91%	74	
	2.50%以上 10%未満	17,336	14,392	48%	24,368	5.98%	31%	1	12,404	51%	165	
	2.5%以上 5%未満	4,554	12,273	51%	10,790	3.65%	24%	2	6,865	64%	86	
	5%以上 10%未満	12,783	2,119	33%	13,577	7.83%	37%	1	5,539	41%	78	
	10%以上 100%未満	2,085	1,480	36%	2,621	17.51%	32%	2	4,054	155%	148	
	10%以上 20%未満	1,582	1,201	33%	1,982	15.53%	31%	2	2,887	146%	93	
	20%以上 30%未満	485	275	49%	621	23.31%	37%	2	1,129	182%	52	
	30%以上 100%未満	18	4	22%	19	35.44%	38%	3	38	203%	2	
	100% (デ フォルト)	2,704	1,183	34%	3,104	100.00%	40%	3	209	7%	1,305	
小計		141,168	397,409	27%	259,984	2.21%	37%	2	100,510	39%	1,868	(1,294)
合計		165,800	411,078		274,212				103,444	38%	1,885	(1,294)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2024年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポージャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
法人一 特別融資	0.00%以上 0.15%未満	9,319	3,903	53%	11,374	0.05%	100から 1,000	31%	3	1,860	16%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	8,440	2,957	52%	9,989	0.04%	100から 1,000	32%	3	1,557	16%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	879	946	53%	1,385	0.12%	0から 100	19%	4	303	22%		
	0.15%以上 0.25%未満	10,493	3,231	59%	12,378	0.21%	100から 1,000	25%	4	4,233	34%	7	
	0.25%以上 0.50%未満	14,117	5,054	58%	17,029	0.39%	100から 1,000	23%	3	7,558	44%	16	
	0.50%以上 0.75%未満	3,803	2,196	56%	5,062	0.68%	100から 1,000	22%	4	2,874	57%	8	
	0.75%以上 2.50%未満	12,149	5,266	55%	15,054	1.31%	1,000から 10,000	24%	4	7,736	51%	7	
	0.75%以上 1.75%未満	10,794	4,440	56%	13,275	1.21%	1,000から 10,000	23%	4	6,300	47%	6	
	1.75%以上 2.5%未満	1,355	826	51%	1,779	2.03%	100から 1,000	28%	3	1,437	81%	1	
	2.50%以上 10%未満	6,251	1,825	59%	7,330	4.34%	100から 1,000	28%	3	3,743	51%	44	
	2.5%以上 5%未満	4,605	1,347	55%	5,355	3.37%	100から 1,000	29%	3	3,096	58%	23	
	5%以上 10%未満	1,646	478	69%	1,976	6.98%	100から 1,000	26%	3	646	33%	21	
	10%以上 100%未満	1,405	464	55%	1,660	16.21%	100から 1,000	23%	3	657	40%	31	
	10%以上 20%未満	1,056	346	55%	1,247	14.08%	0から 100	26%	3	246	20%	19	
	20%以上 30%未満	337	117	56%	401	22.27%	0から 100	13%	5	403	100%	12	
	30%以上 100%未満	12			12	35.36%	0から 100	12%	1	8	68%	1	
	100% (デ フォルト)	1,743	81	35%	1,792	100.00%	100から 1,000	51%	2	1,156	64%	911	
小計		59,281	22,019	56%	71,680	3.78%		25%	3	29,818	42%	1,024	(978)
中小企業	0.00%以上 0.15%未満	1,853	755	54%	2,269	0.07%	100から 1,000	31%	4	620	27%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	1,265	399	58%	1,503	0.05%	100から 1,000	29%	3	260	17%		
	0.10%以上 0.15%未満	588	355	49%	765	0.12%	100から 1,000	34%	4	360	47%		
	0.15%以上 0.25%未満	2,361	833	34%	2,733	0.21%	1,000から 10,000	30%	2	716	26%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	6,173	1,267	41%	6,711	0.30%	20,000 から 30,000	29%	3	2,373	35%	6	
	0.50%以上 0.75%未満	1,480	313	34%	1,650	0.66%	1,000から 10,000	24%	4	728	44%	3	
	0.75%以上 2.50%未満	10,594	2,408	48%	11,824	1.36%	20,000 から 30,000	31%	3	7,942	67%	52	
	0.75%以上 1.75%未満	7,022	1,691	49%	7,875	1.03%	10,000 から 20,000	28%	3	4,112	52%	22	
	1.75%以上 2.5%未満	3,572	717	47%	3,949	2.03%	1,000から 10,000	38%	3	3,830	97%	30	
	2.50%以上 10%未満	4,129	4,735	36%	5,869	4.36%	10,000 から 20,000	32%	3	4,128	70%	80	
	2.5%以上 5%未満	2,631	4,416	36%	4,238	3.36%	1,000から 10,000	33%	3	2,666	63%	47	
	5%以上 10%未満	1,498	319	40%	1,631	6.97%	1,000から 10,000	29%	3	1,462	90%	32	
	10%以上 100%未満	1,306	130	52%	1,384	17.12%	1,000から 10,000	31%	3	1,877	136%	70	
	10%以上 20%未満	844	78	58%	898	12.72%	1,000から 10,000	33%	4	1,296	144%	38	
	20%以上 30%未満	419	51	43%	443	23.53%	1,000から 10,000	27%	2	531	120%	28	
	30%以上 100%未満	42	1	77%	43	43.17%	100から 1,000	25%	4	50	116%	5	
	100% (デ フォルト)	1,640	151	42%	1,705	100.00%	1,000から 10,000	47%	2	1,415	83%	822	
小計		29,536	10,593	41%	34,145	7.02%		30%	3	19,799	58%	1,035	(986)

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2024年12月31日現在											
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	CCF適用前 のオフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	債務 者数	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
その他の 法人	0.00%以上 0.15%未満	82,647	207,032	46%	178,897	0.05%	10,000 から 20,000	41%	2	40,908	23%	39	
	0.00%以上 0.10%未満	57,625	168,997	46%	135,442	0.03%	10,000 から 20,000	42%	2	25,844	19%	19	
	0.10%以上 0.15%未満	25,022	38,035	48%	43,455	0.12%	1,000から 10,000	39%	2	15,063	35%	20	
	0.15%以上 0.25%未満	31,356	40,997	42%	48,748	0.21%	10,000 から 20,000	38%	2	21,079	43%	39	
	0.25%以上 0.50%未満	28,767	27,445	39%	39,791	0.37%	20,000 から 30,000	33%	3	20,534	52%	50	
	0.50%以上 0.75%未満	8,276	7,122	41%	11,354	0.66%	10,000 から 20,000	30%	3	7,005	62%	23	
	0.75%以上 2.50%未満	43,505	32,946	44%	58,382	1.37%	40,000 から 50,000	30%	3	52,134	89%	346	
	0.75%以上 1.75%未満	28,008	22,072	42%	37,634	1.03%	20,000 から 30,000	30%	3	25,704	68%	111	
	1.75%以上 2.5%未満	15,497	10,874	47%	20,748	1.98%	10,000 から 20,000	31%	2	26,430	127%	235	
	2.50%以上 10%未満	16,635	16,200	41%	23,468	4.55%	10,000 から 20,000	30%	3	31,951	136%	256	
	2.5%以上 5%未満	10,985	11,975	42%	16,098	3.43%	10,000 から 20,000	30%	3	23,375	145%	162	
	5%以上 10%未満	5,650	4,226	40%	7,370	7.00%	1,000から 10,000	29%	3	8,576	116%	94	
	10%以上 100%未満	5,849	2,821	52%	7,330	18.04%	1,000から 10,000	26%	2	9,734	133%	327	
	10%以上 20%未満	3,609	2,034	53%	4,704	15.27%	1,000から 10,000	31%	3	7,537	160%	223	
	20%以上 30%未満	2,145	779	49%	2,528	22.58%	1,000から 10,000	18%	1	2,141	85%	100	
	30%以上 100%未満	95	8	38%	98	34.09%	100から 1,000	10%	2	56	58%	3	
	100% (デ フォルト)	6,374	1,793	41%	7,139	100.00%	1,000から 10,000	50%	2	5,012	70%	3,772	
小計		223,409	336,356	45%	375,110	2.87%		37%	2	188,357	50%	4,851	(4,455)
合計		312,226	368,968		480,935					237,974	49%	6,910	(6,419)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のコミットメントは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

平均すると、取引先のデフォルトを除くデフォルト確率は、2024年の0.64%に対して2025年は0.68%である。法人に関しては、2024年の1.11%に対して2025年は1.29%である。

リテール顧客に固有の内部格付システム

リテール顧客は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造によって特徴付けられる。

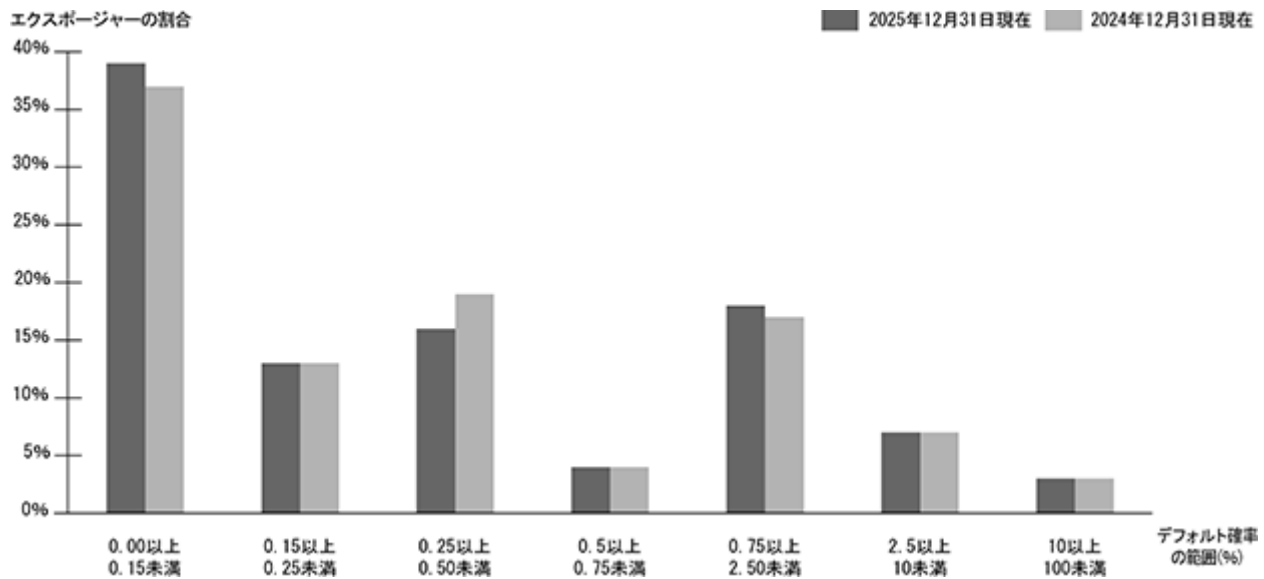
リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、商業機能に対して提供される異なるスコアによって補完される。債務不履行エクスポージャーは、リスク・パラメーターの決定に関与していない。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。かかる格付システムの一般原則は、上記「信用リスク管理方針」内の「格付システム（監査済）」で述べられている。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスク・パラメーター（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の図は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントのデフォルト確率の範囲別内訳を示している（上記表「格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値」を参照。）。

これらのエクスポージャーは、2025年12月31日現在の271十億ユーロを表しており、2024年12月31日現在と比較して安定的であった。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーのデフォルト確率の範囲別内訳ーリテール・ポートフォリオ



リテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによるデフォルト確率の範囲別に示したものである。総エクスポージャーは、2025年12月31日現在、278十億ユーロであり、2024年12月31日現在と比較して安定的であった。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－不動産担保付
リテールのポートフォリオ（EU CR 6）（段階的に導入）
先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
リテールー 住宅用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	85,056	1,538	43%	85,725	0.06%	15%	5	2,542	3%	8	
	0.00%以上 0.10%未満	78,172	1,342	44%	78,755	0.06%	15%	5	2,181	3%	7	
	0.10%以上 0.15%未満	6,885	196	43%	6,970	0.12%	15%	5	361	5%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	25,699	564	43%	25,943	0.19%	17%	5	1,870	7%	8	
	0.25%以上 0.50%未満	25,662	336	44%	25,809	0.39%	15%	5	2,704	10%	15	
	0.50%以上 0.75%未満	4,684	82	42%	4,719	0.57%	15%	5	641	14%	4	
	0.75%以上 2.50%未満	22,569	484	41%	22,770	1.45%	22%	5	8,100	36%	72	
	0.75%以上 1.75%未満	16,177	417	41%	16,349	1.16%	23%	5	5,427	33%	46	
	1.75%以上 2.5%未満	6,392	67	42%	6,421	2.18%	19%	5	2,673	42%	26	
	2.50%以上 10%未満	6,507	83	41%	6,541	4.87%	19%	5	4,334	66%	60	
	2.5%以上 5%未満	3,727	58	41%	3,751	3.46%	19%	5	2,109	56%	24	
	5%以上 10%未満	2,780	25	42%	2,790	6.76%	20%	5	2,225	80%	36	
	10%以上 100%未満	2,711	28	42%	2,723	24.74%	21%	5	3,075	113%	141	
	10%以上 20%未満	1,525	19	42%	1,533	13.33%	20%	5	1,649	108%	41	
	20%以上 30%未満	195	2	40%	195	22.69%	16%	5	187	96%	7	
	30%以上 100%未満	991	7	42%	994	42.73%	23%	5	1,239	125%	93	
	100%（デ フォルト）	1,454	5	42%	1,456	100.00%	19%	4	938	64%	383	
小計		174,344	3,120	43%	175,686	1.71%	16%	5	24,204	14%	691	(332)
合計		174,344	3,120		175,686				24,204	14%	691	(332)

（注1） アドオンを含む。

（注2） 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注記1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2024年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
リテールー 住宅用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	87,313	1,357	100%	88,672	0.05%	15%	5	2,095	2%	7	
	0.00%以上 0.10%未満	77,557	1,202	100%	78,759	0.04%	15%	5	1,639	2%	5	
	0.10%以上 0.15%未満	9,757	154	101%	9,913	0.12%	15%	5	456	5%	2	
	0.15%以上 0.25%未満	24,539	534	101%	25,079	0.18%	17%	5	1,820	7%	8	
	0.25%以上 0.50%未満	32,459	483	100%	32,943	0.38%	15%	5	3,305	10%	18	
	0.50%以上 0.75%未満	4,914	140	101%	5,056	0.67%	17%	5	851	17%	6	
	0.75%以上 2.50%未満	21,859	546	100%	22,405	1.51%	24%	5	9,324	42%	80	
	0.75%以上 1.75%未満	15,006	459	100%	15,466	1.25%	26%	5	6,428	42%	53	
	1.75%以上 2.5%未満	6,852	87	100%	6,939	2.10%	18%	5	2,896	42%	26	
	2.50%以上 10%未満	7,219	85	100%	7,305	4.86%	21%	5	5,348	73%	71	
	2.5%以上 5%未満	3,848	59	100%	3,908	3.41%	22%	5	2,571	66%	29	
	5%以上 10%未満	3,371	26	100%	3,397	6.54%	19%	5	2,777	82%	43	
	10%以上 100%未満	2,599	32	100%	2,632	23.63%	23%	5	3,379	128%	140	
	10%以上 20%未満	1,455	22	100%	1,478	13.52%	23%	5	1,831	124%	46	
	20%以上 30%未満	53	1	100%	54	25.72%	20%	5	70	129%	3	
	30%以上 100%未満	1,091	9	100%	1,100	37.10%	22%	5	1,478	134%	91	
	100%（デ フォルト）	1,421	5	96%	1,426	100.00%	19%	4	1,237	87%	427	
小計		182,323	3,183	100%	185,517	1.61%	17%	5	27,360	15%	756	(610)
リテールー 商業用不動 産担保付	0.00%以上 0.15%未満	1,037	23	53%	1,053	0.06%	23%	4	30	3%		
	0.00%以上 0.10%未満	961	15	62%	973	0.05%	23%	5	26	3%		
	0.10%以上 0.15%未満	77	8	34%	80	0.12%	18%	4	4	4%		
	0.15%以上 0.25%未満	440	78	28%	476	0.20%	20%	4	34	7%		
	0.25%以上 0.50%未満	2,797	256	35%	2,921	0.34%	20%	4	286	10%	2	
	0.50%以上 0.75%未満	1,160	95	38%	1,206	0.68%	20%	4	201	17%	2	
	0.75%以上 2.50%未満	2,495	226	39%	2,603	1.44%	17%	4	624	24%	7	
	0.75%以上 1.75%未満	1,836	179	41%	1,925	1.22%	17%	4	409	21%	4	
	1.75%以上 2.5%未満	659	47	32%	679	2.06%	18%	4	215	32%	3	
	2.50%以上 10%未満	1,924	150	38%	1,991	4.51%	18%	4	931	47%	16	
	2.5%以上 5%未満	1,211	91	42%	1,255	3.40%	18%	4	526	42%	8	
	5%以上 10%未満	713	59	31%	735	6.40%	17%	4	405	55%	8	
	10%以上 100%未満	442	21	46%	454	18.73%	22%	4	446	98%	19	
	10%以上 20%未満	315	18	47%	325	14.08%	22%	4	319	98%	10	
	20%以上 30%未満	77	3	32%	78	24.95%	16%	4	63	81%	3	
	30%以上 100%未満	50	1	81%	51	38.87%	26%	4	63	124%	5	
	100%（デ フォルト）	244	3	37%	254	100.00%	36%	3	247	97%	84	
小計		10,539	852	37%	10,959	4.44%	19%	4	2,798	26%	130	(90)
合計		192,862	4,035		196,476				30,158	15%	886	(700)

- (注1) アドオンを含む。
- (注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注記1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－その他のリ
テールのポートフォリオ（EU CR 6）（段階的に導入）
先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)		デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在									
			バランス シート・ エクス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エクス ポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)
リテールー リボルピン グ・エクス ポージャー	0.00%以上 0.15%未満	51	2,772	57%	1,708	0.10%	51%	1	52	3%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	29	1,494	57%	908	0.10%	50%	1	27	3%		
	0.10%以上 0.15%未満	22	1,277	58%	800	0.10%	51%	1	25	3%		
	0.15%以上 0.25%未満	5	570	61%	373	0.18%	51%	1	18	5%		
	0.25%以上 0.50%未満	85	885	45%	511	0.37%	52%	1	46	9%	1	
	0.50%以上 0.75%未満											
	0.75%以上 2.50%未満	501	766	36%	810	1.34%	52%	1	198	24%	6	
	0.75%以上 1.75%未満	194	511	37%	400	0.84%	53%	1	70	18%	2	
	1.75%以上 2.5%未満	307	255	35%	409	1.83%	52%	1	127	31%	4	
	2.50%以上 10%未満	1,344	200	36%	1,453	5.58%	52%	1	982	68%	43	
	2.5%以上 5%未満	678	134	34%	740	3.80%	51%	2	382	52%	14	
	5%以上 10%未満	666	66	40%	712	7.42%	54%	1	599	84%	28	
	10%以上 100%未満	471	28	18%	490	22.93%	54%	2	601	123%	61	
	10%以上 20%未満	338	14	22%	350	13.35%	54%	2	406	116%	25	
	20%以上 30%未満											
	30%以上 100%未満	134	14	14%	140	46.97%	54%	2	195	140%	36	
	100%（デ フォルト）	323	8	19%	324	100.00%	70%	2	187	58%	189	
小計		2,780	5,228	51%	5,668	9.40%	52%	1	2,084	37%	301	(166)
リテールー 買取債権	0.00%以上 0.15%未満											
	0.00%以上 0.10%未満											
	0.10%以上 0.15%未満											
	0.15%以上 0.25%未満											
	0.25%以上 0.50%未満											
	0.50%以上 0.75%未満											
	0.75%以上 2.50%未満	1,086			1,086	2.20%	17%	1	237	22%	2	
	0.75%以上 1.75%未満											
	1.75%以上 2.5%未満	1,086			1,086	2.20%	17%	1	237	22%	2	
	2.50%以上 10%未満	187			187	5.15%	15%	1	37	20%		
	2.5%以上 5%未満											
	5%以上 10%未満	187			187	5.15%	15%	1	37	20%		
	10%以上 100%未満	44			44	17.63%	11%	1	9	19%		
	10%以上 20%未満	43			43	17.53%	11%	1	8	19%		
	20%以上 30%未満	1			1	21.81%	6%			25%		
	30%以上 100%未満											
	100%（デ フォルト）	30			30	100.00%	100%	1	11	36%		
小計		1,348			1,348	5.32%	16%	1	293	22%	2	

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2025年12月31日現在										
		バランス シート・ エクス ポージャー	オフ バランス シート・ エクス ポージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
リテールー その他	0.00%以上 0.15%未満	10,978	4,082	77%	14,128	0.06%	29%	3	1,565	11%	3	
	0.00%以上 0.10%未満	9,594	3,604	78%	12,432	0.05%	29%	3	1,273	10%	2	
	0.10%以上 0.15%未満	1,384	478	65%	1,696	0.12%	34%	2	292	17%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	5,868	1,638	68%	7,010	0.20%	39%	3	1,284	18%	6	
	0.25%以上 0.50%未満	14,496	3,138	49%	16,097	0.34%	32%	3	2,957	18%	18	
	0.50%以上 0.75%未満	6,426	869	46%	6,832	0.69%	31%	3	1,636	24%	15	
	0.75%以上 2.50%未満	19,324	4,208	57%	21,945	1.50%	39%	3	10,337	47%	128	
	0.75%以上 1.75%未満	13,348	3,015	52%	15,013	1.21%	38%	3	6,249	42%	69	
	1.75%以上 2.5%未満	5,976	1,193	70%	6,932	2.14%	39%	2	4,088	59%	59	
	2.50%以上 10%未満	9,336	1,247	42%	9,935	4.85%	36%	3	5,449	55%	177	
	2.5%以上 5%未満	5,225	789	45%	5,623	3.50%	36%	3	2,930	52%	71	
	5%以上 10%未満	4,112	459	37%	4,312	6.61%	37%	3	2,519	58%	107	
	10%以上 100%未満	3,936	244	62%	4,137	22.10%	41%	3	3,623	88%	363	
	10%以上 20%未満	2,508	178	57%	2,640	13.54%	41%	3	2,062	78%	142	
	20%以上 30%未満	197	40	54%	225	25.32%	33%	3	205	91%	19	
	30%以上 100%未満	1,231	25	109%	1,272	39.29%	42%	3	1,355	107%	203	
100%（デ フォルト）	4,945	114	153%	5,124	100.00%	57%	2	2,997	58%	2,494		
小計		75,308	15,540	61%	85,209	8.19%	35%	3	29,847	35%	3,204	(2,941)
合計		79,436	20,769		92,224				32,224	35%	3,507	(3,107)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない（2025年12月31日現在の連結財務書類の注記1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）。

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2024年12月31日現在										
		バランス シート・ エクスポ ージャー	オフ バランス シート・ エクスポ ージャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポ ージャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
リテールー リボルピン グ・エク スポージャー	0.00%以上 0.15%未満	33	1,775	73%	1,843	0.05%	33%	1	24	1%		
	0.00%以上 0.10%未満	28	1,655	73%	1,706	0.04%	33%	1	20	1%		
	0.10%以上 0.15%未満	4	120	72%	137	0.12%	39%	1	4	3%		
	0.15%以上 0.25%未満	98	3,619	72%	2,876	0.17%	29%	1	92	3%	1	
	0.25%以上 0.50%未満	245	1,334	44%	898	0.40%	34%	1	67	7%	1	
	0.50%以上 0.75%未満	4	372	65%	248	0.65%	25%	1	20	8%		
	0.75%以上 2.50%未満	421	718	50%	894	1.39%	41%	1	205	23%	5	
	0.75%以上 1.75%未満	361	636	48%	748	1.24%	41%	1	159	21%	4	
	1.75%以上 2.5%未満	61	82	67%	147	2.17%	40%	1	46	32%	1	
	2.50%以上 10%未満	1,498	442	43%	1,805	5.00%	46%	1	1,140	63%	42	
	2.5%以上 5%未満	858	363	41%	1,063	3.49%	43%	1	503	47%	16	
	5%以上 10%未満	640	79	49%	742	7.15%	49%	1	637	86%	26	
	10%以上 100%未満	612	66	41%	701	21.51%	50%	1	932	133%	74	
	10%以上 20%未満	406	45	47%	473	12.75%	51%	1	588	124%	31	
	20%以上 30%未満											
	30%以上 100%未満	205	3	82%	225	39.83%	47%	1	339	151%	42	
	100%（デ フォルト）	548	28	76%	616	100.00%	61%	1	320	52%	344	
小計		3,460	8,353	64%	9,881	8.91%	36%	1	2,800	28%	469	(407)
リテールー 中小企業	0.00%以上 0.15%未満	2,093	468	56%	2,416	0.07%	25%	4	96	4%		
	0.00%以上 0.10%未満	1,709	281	66%	1,935	0.05%	24%	4	60	3%		
	0.10%以上 0.15%未満	384	187	41%	481	0.13%	28%	3	36	8%		
	0.15%以上 0.25%未満	1,838	759	72%	2,442	0.22%	35%	2	313	13%	2	
	0.25%以上 0.50%未満	4,536	1,663	69%	5,811	0.32%	31%	3	873	15%	6	
	0.50%以上 0.75%未満	2,247	455	59%	2,563	0.67%	34%	3	632	25%	6	
	0.75%以上 2.50%未満	7,217	1,647	78%	8,624	1.59%	35%	2	3,228	37%	47	
	0.75%以上 1.75%未満	3,761	1,183	79%	4,766	1.20%	35%	2	1,595	33%	20	
	1.75%以上 2.5%未満	3,456	464	77%	3,858	2.08%	34%	2	1,633	42%	27	
	2.50%以上 10%未満	3,209	704	68%	3,780	4.78%	32%	2	1,572	42%	58	
	2.5%以上 5%未満	1,793	445	72%	2,169	3.63%	33%	2	887	41%	26	
	5%以上 10%未満	1,416	259	60%	1,611	6.33%	30%	2	686	43%	31	
	10%以上 100%未満	1,639	197	80%	1,869	18.10%	40%	3	1,314	70%	133	
	10%以上 20%未満	1,216	154	79%	1,379	13.09%	41%	3	915	66%	72	
	20%以上 30%未満	117	25	79%	148	26.71%	34%	2	109	74%	14	
	30%以上 100%未満	307	17	88%	342	34.57%	39%	2	290	85%	47	
	100%（デ フォルト）	2,104	75	86%	2,240	100.00%	46%	1	1,307	58%	1,060	
小計		24,883	5,969	70%	29,746	9.88%	33%	3	9,336	31%	1,311	(1,243)

IRBA (単位： 百万 ユーロ)	デフォルト 確率の範囲	2024年12月31日現在										
		バランス シート・ エクスポー ジャー	オフ バランス シート・ エクスポー ジャー	加重平均 CCF	債務不履行 エクスポー ジャー	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 残存期間	リスク 加重 資産 (注1)	加重平均 値	予測 損失 (注2)	価値調整 および引 当金 (注2)
リテールー その他	0.00%以上 0.15%未満	5,155	1,785	81%	6,680	0.06%	30%	3	416	6%	1	
	0.00%以上 0.10%未満	4,116	1,338	77%	5,213	0.05%	28%	3	251	5%	1	
	0.10%以上 0.15%未満	1,039	447	92%	1,467	0.12%	34%	3	165	11%	1	
	0.15%以上 0.25%未満	4,166	579	87%	4,720	0.19%	41%	3	883	19%	4	
	0.25%以上 0.50%未満	6,642	1,615	93%	8,281	0.39%	33%	3	1,899	23%	10	
	0.50%以上 0.75%未満	2,489	277	96%	2,801	0.58%	36%	2	890	32%	6	
	0.75%以上 2.50%未満	9,159	1,318	95%	10,602	1.39%	38%	2	5,218	49%	57	
	0.75%以上 1.75%未満	6,577	1,131	97%	7,795	1.14%	38%	2	3,548	46%	33	
	1.75%以上 2.5%未満	2,582	187	84%	2,807	2.11%	39%	2	1,671	60%	23	
	2.50%以上 10%未満	4,741	574	94%	5,360	4.46%	40%	2	3,608	67%	100	
	2.5%以上 5%未満	3,477	386	92%	3,900	3.49%	39%	2	2,444	63%	53	
	5%以上 10%未満	1,264	188	97%	1,460	7.05%	45%	2	1,164	80%	47	
	10%以上 100%未満	1,418	80	97%	1,512	22.77%	45%	2	1,650	109%	152	
	10%以上 20%未満	809	62	97%	879	13.36%	47%	2	884	101%	55	
	20%以上 30%未満	14	2	88%	16	26.60%	38%	3	16	106%	2	
	30%以上 100%未満	596	17	98%	617	36.09%	43%	2	749	122%	95	
100% (デ フォルト)	2,005	14	81%	2,019	100.00%	62%	2	1,089	54%	1,279		
小計		35,776	6,242	90%	41,975	6.70%	36%	3	15,654	37%	1,608	(1,411)
合計		64,118	20,564		81,601				27,789	34%	3,388	(3,061)

(注1) アドオンを含む。

(注2) 1年間の予測損失は、周期を通じた(TTC)統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、IFRS第9号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない(2025年12月31日現在の連結財務書類の注記1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。)。

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングならびにルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。リテール顧客による不履行になっていない貸出金についてのデフォルト確率の平均値は、2024年の1.31%に対して、2025年は1.40%である。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。リボルビング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、BNPパリバは、監督当局に承認されている適格格付機関（ECAIs）であるスタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、サーブドおよびフランス銀行による外部の格付を使用する。

当社グループは、各エクスポージャーのクラスに応じたリスク加重資産の算定に使用される外部の格付および加重比と比較するために、欧州銀行監督機構および金融健全性監督・破綻処理機構が公表した対応表を用いている。

スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスによる格付は主に、中央政府および中央銀行、地方政府および地方機関、公共機関および多国籍開発銀行ならびに金融機関および法人向けのエクスポージャーに用いられる。フランス銀行による格付は主に、法人向けエクスポージャーおよび不動産の担保に保証されたエクスポージャーに用いられる。

サーブドによる格付は主に、法人向けエクスポージャーに用いられる。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、発行体の優先無担保格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

2025年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、信用リスクに対して、BNPパリバ・グループの総エクスポージャーの25%に相当するものとなった。この内訳は2024年12月31日現在と比較して横ばいである。

以下の表では、規制上の資産クラス毎に分類される標準的リスク加重エクスポージャーの概要を示している。標準的アプローチを用いて加重されているエクイティ・エクスポージャーは、主にファンド受益証券保有者に付与された資産価値保証により構成されている。

標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー (EU CR

4) (段階的に導入)

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日現在							
		総エクスポージャー		引当金控除後の エクスポージャー		債務不履行 エクスポージャー		リスク加 重資産	加重 平均値
		バラン スシ ート	オフバ ラン スシ ート	バラン スシ ート	オフバ ラン スシ ート	バラン スシ ート	オフバ ラン スシ ート		
1	中央政府および 中央銀行	34,310	19	34,262	19	38,388	5	12,570	33%
2	地方公共団体	3,507	3,873	3,507	3,873	3,623	596	1,709	41%
EU 2a	地方政府およ び地方機関	1,937	590	1,937	590	1,924	218	561	26%
EU 2b	公共機関	1,570	3,284	1,570	3,284	1,699	377	1,148	55%
3	多国籍開発銀行	5,201		5,201		5,623			
3a	国際組織	1,315		1,315		1,315		1	
4	金融機関	10,667	1,818	10,657	1,817	9,346	580	7,731	78%
5	カバード債								
6	法人	87,988	43,506	87,744	43,451	84,973	8,833	69,052	74%
6.1	うち、特別融 資	445	364	445	364	445	145	630	107%
7	劣後債および株 式のエクスポー ジャー	20,836	19	20,832	19	20,832	8	51,160	245%
EU 7a	うち、劣後債 エクスポー ジャー	447		443		443		664	150%
EU 7b	うち、株式	20,389	19	20,389	19	20,389	8	50,496	248%
8	リテール	93,946	58,476	92,790	58,413	86,750	3,898	62,454	69%
	不動産の担保に 保証されたエク スポージャー								
9	不動産の担保に 保証されたエク スポージャーな らびに取得、開 発および建設 (ADC)関連のエク スポージャー	41,011	2,481	40,889	2,475	36,812	878	17,291	46%
9.1	住宅用不動産 担保付(IPREを 除く。)(注1)	28,287	283	28,277	283	24,531	83	7,695	31%
9.2	住宅用不動産 担保付(IPRE)	350	15	349	15	318	6	224	69%
9.3	商業用不動産 担保付(IPREを 除く。)	9,438	1,511	9,351	1,508	9,133	538	6,174	64%
9.4	商業用不動産 担保付(IPRE)	2,366	255	2,352	254	2,278	93	2,142	90%
9.5	取得、開発およ び建設(ADC)	569	416	560	415	553	158	1,055	148%
10	債務不履行エク スポージャー	10,017	480	4,660	414	4,460	138	5,226	114%
EU 10a	短期の信用評価 を有する金融機 関および法人								
EU 10b	集団投資事業	6,638	6,795	6,637	6,795	6,637	1,804	14,904	177%
EU 10c	その他の項目	70,297	4,044	70,297	4,044	70,297	3,916	45,939	62%
	特定の高いリス クに関連するエク スポージャー (注2)								
12	合計	385,733	121,511	378,791	121,321	369,056	20,654	288,036	74%

- (注1) CRR規則の新たな規定により導入された、収益不動産エクスポージャー（IPRE）に対する特定の取扱方法を定義する概念。
- (注2) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

(単位：百万ユーロ)		2024年12月31日現在							
		総エクスポージャー		引当金控除後の エクスポージャー		債務不履行 エクスポージャー		リスク加 重資産	加重 平均値
		バランス シート	オフバラ ンスシー ト	バランス シート	オフバラ ンスシー ト	バランス シート	オフバラ ンスシー ト		
1	中央政府および 中央銀行	31,582	22	31,536	22	35,988	5	7,463	21%
2	地方公共団体								
EU 2a	地方政府およ び地方機関	2,286	1,108	2,281	1,108	1,973	314	569	25%
EU 2b	公共機関	1,335	1,141	1,333	1,140	1,321	385	965	57%
3	多国籍開発銀行	4,657	3	4,657	3	4,918	2		
EU 3a	国際組織	1,322	2	1,322	2	1,322	1		
4	金融機関	13,709	2,819	13,702	2,816	13,747	1,194	4,746	32%
5	カバード債								
6	法人	93,488	17,997	93,229	17,948	86,265	6,945	71,688	77%
6.1	うち、特別融 資								
7	劣後債および株 式のエクスポー ジャー	82	185	82	185	82	92	1,704	979%
EU 7a	うち、劣後債 エクスポート ジャー								
EU 7b	うち、株式	82	185	82	185	82	92	1,704	979%
8	リテール	96,104	30,362	94,723	30,315	91,974	2,164	64,540	69%
	不動産の担保に 保証されたエク スポージャー	40,122	2,205	39,856	2,194	35,488	991	16,855	46%
9	不動産の担保に 保証されたエク スポージャーお よびADC関連の エクスポー ジャー								
9.1	住宅用不動産 担保付 (IPRE を除く。)(注 1)								
9.2	住宅用不動産 担保付 (IPRE)								
9.3	商業用不動産 担保付 (IPRE を除く。)								
9.4	商業用不動産 担保付 (IPRE)								
9.5	取得、開発お よび建設 (ADC)								
10	債務不履行エク スポージャー	10,365	304	5,113	262	4,870	73	5,488	111%
EU 10a	短期の信用評価 を有する金融機 関および法人								
EU 10b	集団投資事業 (CIU)	5,303	3,413	5,302	3,413	5,302	1,475	10,961	162%
EU 10c	その他の項目	66,315	4,260	66,315	4,260	66,315	4,158	41,788	59%
	特定の高いリス クに関連するエ クスポージャー (注2)	217	15	214	15	214	6	324	147%
12	合計	366,886	63,836	359,665	63,684	349,779	17,804	227,092	62%

(注1) CRR規則の新たな規定により導入された、収益不動産エクスポージャー (IPRE) に対する特定の取扱方法を定義する概念。

(注2) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

その他の項目および改正CRR規則に基づくリスク・エクスポージャーの再定義を除いた年間変動は、主にパーソナル・ファイナンスにおける適格リボルビング・ファシリティの減少によるものであった。これに対し、ウェルス・マネジメント事業だけでなく、アクサ・インベストメント・マネージャーズの買収ならびに特にポーランドおよびモロッコにおける事業に関連する企業活動の拡大が、その一部を相殺した。

標準的信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CR 5）（段階的に導入）

加重比 (単位：百万ユーロ)		2025年12月31日現在											
		リスクにさらされている価値（オンバランスおよびオフバランス）											
		0%	2%	4%	10%	20%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	70%
1	中央政府および中央銀行	30,021				467					43		
2	地方公共団体	915				1,797					316		
EU 2a	地方政府および地方機関	340				1,550					4		
EU 2b	公共機関	574				247					312		
3	多国籍開発銀行	5,623											
EU 3a	国際組織	1,313									2		
4	金融機関					3,322	1,669		2		727		
5	カバード債												
6	法人					25,556					4,117		26
6.1	うち、特別融資												
7	劣後債および株式のエクスポージャー	213											
EU 7a	うち、劣後債エクスポージャー												
EU 7b	うち、株式	213											
8	リテール・エクスポージャー							3,869		144			
	不動産の担保に保証されたエクスポージャー												
9	不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADC関連のエクスポージャー					20,022	3				81	6,539	1,052
9.1	住宅用不動産担保付(IPREを除く。)(注2)					19,818						19	
9.1.1	分割不適用ローン												
9.1.2	分割適用ローン(担保付)					19,818						19	
9.1.3	分割適用ローン(無担保)												
9.2	住宅用不動産担保付(IPRE)					140	3						
9.3	商業用不動産担保付(IPREを除く。)					65					81	6,375	
9.3.1	分割不適用ローン												
9.3.2	分割適用ローン(担保付)					4						6,375	
9.3.3	分割適用ローン(無担保)					61					81		
9.4	商業用不動産担保付(IPRE)											144	1,052
9.5	取得、開発および建設(ADC)												
10	債務不履行エクスポージャー												
EU 10a	短期の信用評価を有する金融機関および法人												
EU 10b	集団投資事業(CIU)	652				67	173				274		
EU 10c	その他の項目	7,180				440					214		
	特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(注3)												
11	合計	45,915	-	-	-	51,672	1,844	3,869	2	145	5,775	6,539	1,077

加重比 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在														
	リスクにさらされている価値（オンバランスおよびオフバランス）														
	75%	80%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	370%	400%	1,250%	その他	合計	うち 格付 なし (注1)
1 中央政府および中央銀行				3,740				1,586	2,534					38,392	10,061
2 地方公共団体				1,191										4,219	1,508
EU 2a 地方政府および地方機関				249										2,143	992
EU 2b 公共機関				943										2,076	517
3 多国籍開発銀行														5,623	422
EU 3a 国際組織														1,315	
4 金融機関				210				3,995						9,925	4,364
5 カバード債															
6 法人	4,109			58,271			343	1,383						93,806	54,915
6.1 うち、特別融資				247			343							590	590
7 劣後債および株式のエクスポージャー								443	20,161		24			20,840	20,732
EU 7a うち、劣後債エクスポージャー								443						443	335
EU 7b うち、株式									20,161		24			20,397	20,397
8 リテール・エクスポージャー	85,391			1,244										90,648	90,648
不動産の担保に保証されたエクスポージャー															
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADC関連のエクスポージャー	5,661		175	2,430	57	280		1,391						37,690	35,760
9.1 住宅用不動産担保付 (IPREを除く。)(注2)	4,607			171										24,615	24,008
9.1.1 分割不適用ローン	56			24										80	80
9.1.2 分割適用ローン(担保付)														19,837	19,837
9.1.3 分割適用ローン(無担保)	4,551			146										4,698	4,091
9.2 住宅用不動産担保付 (IPRE)	57				57			66						323	323
9.3 商業用不動産担保付 (IPREを除く。)	961			2,129				60						9,670	8,472
9.3.1 分割不適用ローン	33			526				4						564	516
9.3.2 分割適用ローン(担保付)														6,379	5,495
9.3.3 分割適用ローン(無担保)	928			1,603				56						2,728	2,461
9.4 商業用不動産担保付 (IPRE)	36		175	108		280		576						2,371	2,246
9.5 取得、開発および建設 (ADC)				22				689						711	711
10 債務不履行エクスポージャー				3,132				1,256					209	4,598	4,272
EU 10a 短期の信用評価を有する金融機関および法人															
EU 10b 集団投資事業(CIU)	1			664				611	3,994				2,004	8,441	7,700
EU 10c その他の項目				17,420								3	48,956	74,213	65,168
特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(注3)															
11 合計	95,162	-	175	88,304	57	280	343	10,665	26,689	-	24	3	51,170	389,710	295,551

(注1) 外部格付機関または外部組織による信用格付の対象となっていない取引先へのエクスポージャー。

(注2) CRR規則の新たな規定により導入された、収益不動産エクスポージャー（IPRE）に対する特定の取扱方法を定義する概念。

(注3) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

加重比 (単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在											
	リスクにさらされている価値（オンバランスおよびオフバランス）											
	0%	2%	4%	10%	20%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	70%
1 中央政府および中央銀行	28,896				249					613		
2 地方公共団体												
EU 2a 地方政府および地方機関	352				1,701					5		
EU 2b 公共機関	496				237					94		
3 多国籍開発銀行	4,920											
EU 3a 国際組織	1,323											
4 金融機関					11,459					2,053		
5 カバード債												
6 法人					20,211		6			7,729		
6.1 うち、特別融資												
7 劣後債および株式のエクスポージャー												
EU 7a うち、劣後債エクスポージャー												
EU 7b うち、株式												
8 リテール・エクスポージャー							3,945					
不動産の担保に保証されたエクスポージャー							23,223			6,013		
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADC関連のエクスポージャー												
9.1 住宅用不動産担保付(IPREを除く。)(注2)												
9.1.1 分割不適用ローン												
9.1.2 分割適用ローン(担保付)												
9.1.3 分割適用ローン(無担保)												
9.2 住宅用不動産担保付(IPRE)												
9.3 商業用不動産担保付(IPREを除く。)												
9.3.1 分割不適用ローン												
9.3.2 分割適用ローン(担保付)												
9.3.3 分割適用ローン(無担保)												
9.4 商業用不動産担保付(IPRE)												
9.5 取得、開発および建設(ADC)												
10 債務不履行エクスポージャー												
EU 10a 短期の信用評価を有する金融機関および法人												
EU 10b 集団投資事業(CIU)	589				128					261		
EU 10c その他の項目	7,812				319					1,688		
特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(注3)												
11 合計	44,388	-	-	-	34,304		27,174			18,456		-

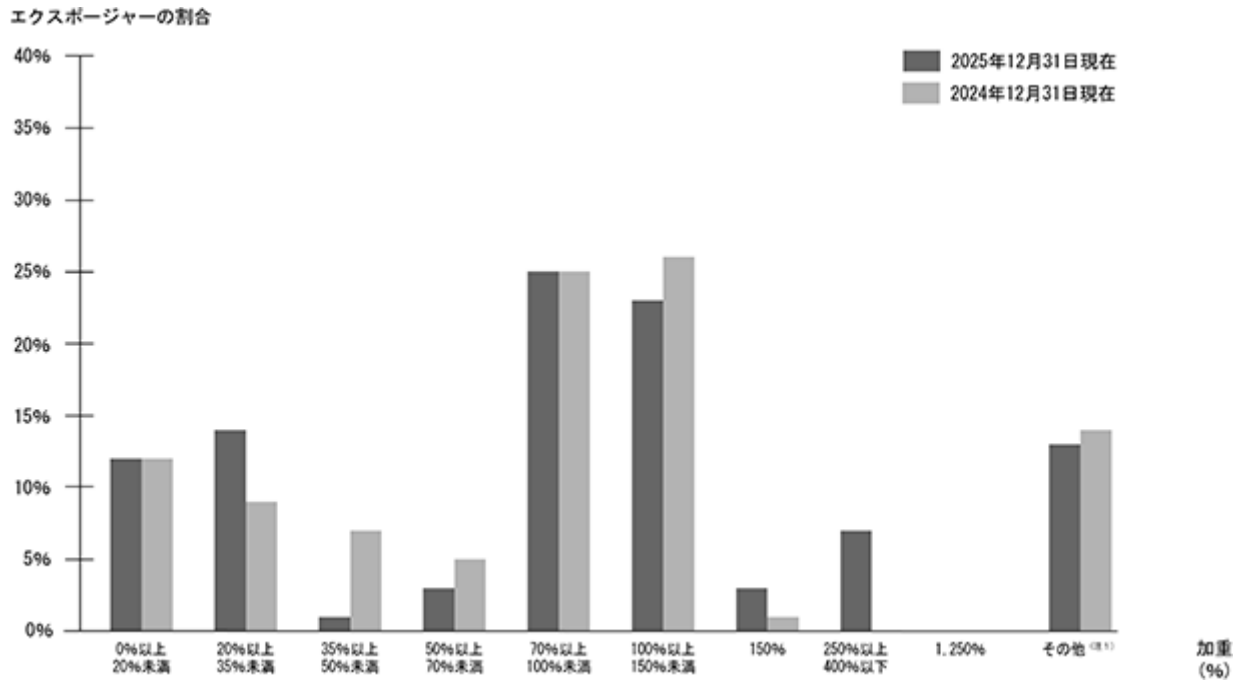
加重比 (単位：百万ユーロ)		2024年12月31日現在														
		リスクにさらされている価値（オンバランスおよびオフバランス）														
		75%	80%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	370%	400%	1,250%	その他	合計	うち 格付 なし (注1)
1	中央政府および中央銀行				4,491				1,744						35,993	9,999
2	地方公共団体															
EU 2a	地方政府および地方機関				228										2,287	1,116
EU 2b	公共機関				863									17	1,706	367
3	多国籍開発銀行														4,920	261
EU 3a	国際組織														1,323	
4	金融機関				1,417				10						14,940	499
5	カバード債															
6	法人				64,102				1,161						93,209	58,767
6.1	うち、特別融資															
7	劣後債および株式のエクスポージャー										54		120		174	174
EU 7a	うち、劣後債エクスポージャー															
EU 7b	うち、株式										54		120		174	174
8	リテール・エクスポージャー	90,192													94,138	94,138
	不動産の担保に保証されたエクスポージャー	3,211			3,718				212					102	36,479	27,092
9	不動産の担保に保証されたエクスポージャーおよびADC関連のエクスポージャー															
9.1	住宅用不動産担保付 (IPREを除く。)(注2)															
9.1.1	分割不適用ローン															
9.1.2	分割適用ローン(担保付)															
9.1.3	分割適用ローン(無担保)															
9.2	住宅用不動産担保付 (IPRE)															
9.3	商業用不動産担保付 (IPREを除く。)															
9.3.1	分割不適用ローン															
9.3.2	分割適用ローン(担保付)															
9.3.3	分割適用ローン(無担保)															
9.4	商業用不動産担保付 (IPRE)															
9.5	取得、開発および建設 (ADC)															
10	債務不履行エクスポージャー				3,854				1,089						4,943	4,811
EU 10a	短期の信用評価を有する金融機関および法人															
EU 10b	集団投資事業(CIU)				1,185				10					4,603	6,777	6,160
EU 10c	その他の項目				15,194									45,461	70,473	61,286
	特定の高いリスクに関連するエクスポージャー(注3)								220						220	220
11	合計	93,404	-	-	95,052	-	-	-	4,446		54	-	120	50,184	367,583	264,890

- (注1) 外部格付機関または外部組織による信用格付の対象となっていない取引先へのエクスポージャー。
- (注2) CRR規則の新たな規定により導入された、収益不動産エクスポージャー（IPRE）に対する特定の取扱方法を定義する概念。
- (注3) リスク特性が市場の状況により影響を受ける可能性がある不動産開発部門におけるエクスポージャー。

[前へ](#) [次へ](#)

以下の図は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る信用リスクに関連する債務不履行エクスポージャー残高のリスク・ウェイト別内訳を示している。

リスク・ウェイト別の標準的アプローチを用いた債務不履行エクスポージャー（段階的に導入）



(注1) 主要な標準リスク・ウェイトに配分されていないエクスポージャー。

信用リスク：標準的手法に基づく株式

エクスポージャー

2025年12月31日現在の標準的手法に基づくエクスポージャーは、20.4十億ユーロであり、2024年12月31日現在では11.7十億ユーロ（簡便加重法）であった。

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、「発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する」有価証券である。当該証券は以下を含む。

- ・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
- ・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション
- ・ストック・オプション
- ・最劣後債
- ・コミットメントに基づく私募ファンド
- ・株式持分のヘッジ
- ・持分法で会計処理される連結会社の株式

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注1.f「金融資産および金融負債」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注4.c「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に記載されている。

リスク加重資産

標準的手法には、リスク加重資産の算出において、以下のリスク・ウェイトが含まれる。

- ・中央銀行に関する株式エクスポージャーは、0%である。
- ・公的機関によって実施され、経済目標の達成を支援することを目的とする法令または規制プログラムの下で保有される株式エクスポージャーは、100%である。
- ・プリンシパル・インベストメンツにおける中長期的な価値創造を目的とした株式投資ならびに主に当行の事業部門に関連する保有分、重要な金融持分および最低保有期間が3年間の投資を含む上場株式エクスポージャーは、250%である。
- ・最大保有期間が3年間となる投機的な非上場株式投資は、400%である。

簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション (EU CR10)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	オンバラン スシート総 エクスポ ージャー	オフバラン スシート総 エクスポ ージャー	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャー値	リスク加重 エクスポ ージャー額	予測損失額
中央銀行に対するエクイ ティ・エクスポージャー	213		0%	213		
法的プログラムに基づき発生 したエクイティ・エクスポ ージャー			100%			
その他株式エクスポージャー	20,153	19	250%	20,161	50,401	
短期的な転売を目的とした投 資および短期的な大幅なキャ ピタル・ゲインを見込んで取 得されたベンチャーキャピタル 企業への投資または類似の 投資	24		400%	24	94	
合計	20,389	19		20,397	50,496	

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	オンバラン スシート総 エクスポ ージャー	オフバラン スシート総 エクスポ ージャー	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャー値	リスク加重 エクスポ ージャー額	予測損失額
プライベート・エクイティ・ エクスポージャー	2,010	19	190%	2,019	3,836	16
上場株式エクスポージャー	699		290%	699	2,028	6
その他株式エクスポージャー	8,942		370%	8,942	33,085	215
合計	11,651	19		11,660	38,949	236

2025年におけるリスク加重資産の11十億ユーロの増加は、主に、CRR規則の規制枠組の変更に伴い、そのリスク加重資産額が自己資本の控除基準を下回った株式が、標準的手法の適用範囲に組み入れられたことに関連する。

保険事業 (EU INS 1)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1 保険企業に対する株式保有(注1) (250%のリスク加重以前)	7,878	6,001
リスク加重資産合計	19,694	22,204

(注1) プルデンシャル・スコープにおいて持分法で連結される保険企業に対する重要な金融保有を表し、それは保険会社に対する保有の規制資本からの控除を免除するCRR規則第49条の規定の恩恵を受けている。CRR規則第48条の規定に基づき、規制資本に対する潜在的な控除は、エクイティ・ティア1比率に対する42ベシス・ポイント未満の低下等の限定的な影響を与えることとなる。

エクスポージャー、引当金およびリスク費用（監査済）

償却原価で測定する資産に関連する減損エクスポージャー（ステージ3）、供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント、ならびに担保として受領した保証は、連結財務書類の注4.f「減損金融資産（ステージ3）」に記載されている。不良債権（ステージ3）の定義は連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」内の「債務不履行の定義」の項に記載されている。

以下の表は、連結のプルデンシャル・スコープに含まれる不履行になっていない金融資産および不良金融資産（注1）の帳簿価額を示す。

以下のいずれか1つに該当する場合、不良エクスポージャーとみなされる。

- ・債務不履行エクスポージャー
- ・債務不履行になっていない延滞が90日を超えるエクスポージャー
- ・履行状態に復帰するまでに要する最低1年間の貸出条件変更済貸出金（下記「貸出条件変更済貸出金（監査済）」を参照。）

これに関して、EU実施規則2024/3172に従い、本セクションにおける表の範囲は、以下の項目を含む。

- ・中央銀行への当座預金（現金預金は考慮しない。）
- ・償却原価で測定する貸出金および債権ならびに負債証券
- ・資本を通じて公正価値で測定する貸出金および債権ならびに負債証券
- ・トレーディング・ポートフォリオを除く、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金および債権ならびに負債証券
- ・トレーディング・ポートフォリオ以外の融資コミットメントおよび保証コミットメント

債務不履行エクスポージャーには、減損された貸出金および債権（ステージ3）のほか、トレーディング勘定外の、純損益を通じて公正価値で測定する不良貸出金および債権ならびに負債証券が含まれる。

記載されているエクスポージャーの分類は、監督当局向けの財務報告書（注2）に基づいており、第3の柱に関して通常用いられるエクスポージャーの分類とは異なる。かかる分類は以下のとおりである。

- ・中央銀行
- ・主に中央政府、地域または地方の機関および国際機関を含む行政機関
- ・金融機関および多国籍開発銀行を含む金融機関
- ・金融機関（特に監督された投資会社および清算機関）および企業（主に投資ファンド、年金基金および保険会社）を含むその他の金融企業
- ・主に法人および中小企業（SME）を含む非金融企業
- ・世帯：主に中小企業以外の個人向けポートフォリオ

（注1） 2025年12月31日現在、当社グループの不良貸出金の比率は、2024年12月31日現在の2.4%と比較して2.3%となった。かかる比率は、欧州銀行監督機構が欧州における不良貸出金を監督するために使用されている。これは中央銀行に対する受領した保証金控除前の貸出金、債権および預金の総残高に基づいて計算されている。

（注2） 監督上の報告に関するEU実施規則2021/451の別紙3および別紙5。

不履行になっていないエクスポージャーおよび不良エクスポージャーならびに関連引当金（EU CR 1）（監査済）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在													
	帳簿価額総額						減損累計額、信用リスクに起因する 公正価値の累計マイナス変動および引当金						受領した担保 および 融資保証	
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行に なっていない エクスポ ージャー	不良エク スポー ジャー
		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務 不履行		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務不 履行		
005 中央銀行への当座預金およびその他要求払預金	218,497	217,499	997				(23)	(14)	(9)				333	
010 貸出金および債権	914,976	851,520	63,456	27,162	348	26,814	(3,294)	(1,631)	(1,663)	(12,837)	(9)	(12,828)	510,364	8,814
020 中央銀行	8,287	8,287											4,796	
030 一般政府	36,488	35,040	1,448	254	119	136	(12)	(7)	(5)	(73)	(2)	(71)	9,170	57
040 金融機関	8,878	8,719	159	163		163	(7)	(5)	(2)	(160)		(160)	4,955	
050 その他の金融企業	114,186	112,150	2,036	1,276		1,276	(61)	(35)	(26)	(792)		(792)	14,859	127
060 非金融企業	419,449	376,034	43,415	15,046	205	14,840	(1,315)	(602)	(712)	(6,935)	(6)	(6,929)	241,228	5,885
070 うち中小企業	128,922	113,508	15,414	6,058	98	5,960	(601)	(325)	(276)	(2,418)	(3)	(2,415)	89,134	2,754
080 世帯	327,689	311,291	16,398	10,423	24	10,399	(1,899)	(981)	(918)	(4,878)	(1)	(4,876)	235,356	2,746
090 負債証券	234,231	232,523	1,708	326		326	(70)	(27)	(43)	(209)		(209)	3,749	
100 中央銀行	5,267	4,377	890											
110 一般政府	162,889	162,240	649				(41)	(10)	(31)					
120 金融機関	25,202	25,163	39	2		2	(7)	(6)		(2)		(2)	3,749	
130 その他の金融企業	33,658	33,533	125	199		199	(18)	(7)	(11)	(134)		(134)		
140 非金融企業	7,215	7,210	5	125		125	(4)	(4)		(73)		(73)		
売却目的で保有する資産	6,304	5,528	777	817	6	811	(71)	(29)	(42)	(556)		(556)	1,907	57
150 オフバランスシート・エクスポージャー	615,359	593,604	21,754	2,261	2	2,259	(384)	(197)	(187)	(339)		(339)	157,267	628
160 中央銀行	73,965	73,965											73,510	
170 一般政府	7,952	6,654	1,298	3		3	(2)	(1)	(1)				766	
180 金融機関	22,396	21,257	1,139				(11)	(4)	(7)				5,368	
190 その他の金融企業	71,450	70,096	1,353	16		16	(12)	(7)	(5)	(5)		(5)	9,892	7
200 非金融企業	384,457	367,789	16,668	2,071		2,071	(261)	(115)	(146)	(328)		(328)	64,240	604
210 世帯	55,139	53,844	1,295	171	2	169	(98)	(69)	(29)	(6)		(6)	3,490	17
220 合計	1,989,366	1,900,675	88,691	30,566	357	30,209	(3,842)	(1,898)	(1,944)	(13,941)	(9)	(13,932)	673,620	9,499

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在													
	帳簿価額総額						減損累計額、信用リスクに起因する 公正価値の累計マイナス変動および引当金						受領した担保 および 融資保証	
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー			不履行に なっていない エクスポ ージャー	不良エク スポー ジャー
		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務 不履行		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うちス テージ 1 およびス テージ 2	うち債務不 履行		
005 中央銀行への 当座預金およびその 他要求払預金	188,522	187,857	665	1		1	(19)	(15)	(4)				759	
010 貸出金および 債権	928,317	858,701	69,616	26,998	498	26,501	(3,720)	(1,810)	(1,909)	(13,439)	(8)	(13,431)	524,030	8,646
020 中央銀行	10,646	10,646											4,270	
030 一般政府	35,523	33,951	1,573	261	89	171	(17)	(8)	(9)	(64)	(3)	(61)	8,954	79
040 金融機関	12,242	12,143	98	77	1	76	(10)	(6)	(4)	(71)		(71)	6,411	1
050 その他の金融 企業	114,808	111,624	3,184	1,053	3	1,050	(92)	(42)	(51)	(854)		(854)	18,314	139
060 非金融企業	422,317	375,443	46,874	14,912	394	14,518	(1,406)	(635)	(771)	(7,219)	(4)	(7,214)	251,579	5,683
070 うち中小 企業	126,007	110,597	15,411	6,162	107	6,056	(629)	(314)	(315)	(2,537)	(2)	(2,535)	86,554	2,731
080 世帯	332,782	314,895	17,888	10,696	11	10,685	(2,195)	(1,120)	(1,075)	(5,232)	(1)	(5,231)	234,503	2,744
090 負債証券	223,009	220,815	2,194	422		422	(64)	(25)	(39)	(288)		(288)	3,925	
100 中央銀行	6,056	4,847	1,209											
110 一般政府	151,791	151,100	691				(39)	(14)	(26)				350	
120 金融機関	25,990	25,900	90	101		101	(9)	(7)	(2)	(101)		(101)	3,575	
130 その他の金融 企業	32,275	32,105	171	259		259	(12)	(1)	(11)	(133)		(133)		
140 非金融企業	6,896	6,863	33	62		62	(3)	(3)		(54)		(54)		
150 オフバランス シート・エク スポージャー	596,936	573,146	23,790	2,441	2	2,439	(387)	(181)	(206)	(318)		(318)	154,322	749
160 中央銀行	65,839	65,839											65,474	
170 一般政府	9,201	8,000	1,201	1		1	(2)	(1)	(1)				866	
180 金融機関	22,379	21,950	429				(11)	(4)	(7)				4,744	
190 その他の金融 企業	78,195	77,516	680	22		22	(18)	(13)	(5)	(4)		(4)	11,636	2
200 非金融企業	370,308	350,169	20,139	2,281		2,281	(286)	(121)	(166)	(309)		(309)	67,365	729
210 世帯	51,014	49,672	1,342	138	2	136	(70)	(42)	(28)	(5)		(5)	4,237	18
220 合計	1,936,784	1,840,519	96,265	29,862	500	29,362	(4,191)	(2,032)	(2,159)	(14,045)	(8)	(14,037)	683,036	9,395

不良貸出金および不良債権の残高の変動（EU CR 2）については、2025年12月31日現在の連結財務書類の注記4.f「減損金融資産（ステージ3）」に記載されている。

延滞日別不履行になっていないエクスポージャーおよび不良エクスポージャー（EU CQ3）（監査済）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在											
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー								
		延滞前または 延滞が 30日以下	30日超 90日以下		支払われる 可能性が低い もので、 延滞前または 延滞が90 日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	うち債務不 履行
005 中央銀行への当座預金 およびその他要求払預 金	218,497	218,497										
010 貸出金および債権	914,976	910,616	4,360	27,162	10,700	2,254	2,087	3,535	4,020	1,688	2,879	26,814
020 中央銀行	8,287	8,287										
030 一般政府	36,488	36,384	104	254	54	53	32	8	61	26	20	136
040 金融機関	8,878	8,875	2	163				2			160	163
050 その他の金融企業	114,186	114,152	34	1,276	654	223	3	171	19	76	131	1,276
060 非金融企業	419,449	416,695	2,754	15,046	6,556	764	941	1,966	1,853	1,208	1,757	14,840
070 うち中小企業	128,922	127,982	940	6,058	1,869	445	712	1,047	1,268	282	435	5,960
080 世帯	327,689	326,223	1,465	10,423	3,435	1,213	1,112	1,388	2,087	377	811	10,399
090 負債証券	234,231	234,231		326	57			139	80	5	45	326
100 中央銀行	5,267	5,267										
110 一般政府	162,889	162,889										
120 金融機関	25,202	25,202		2	2							2
130 その他の金融企業	33,658	33,658		199	27			139	28		5	199
140 非金融企業	7,215	7,215		125	28				52	5	40	125
売却目的で保有する資 産	6,304	6,304		817	110	13	21	1	76	209	387	811
150 オフバランスシート・ エクスポージャー	615,359			2,261								2,259
160 中央銀行	73,965											
170 一般政府	7,952			3								3
180 金融機関	22,396											
190 その他の金融企業	71,450			16								16
200 非金融企業	384,457			2,071								2,071
210 世帯	55,139			171								169
220 合計	1,989,366	1,369,648	4,360	30,566	10,867	2,266	2,108	3,676	4,176	1,901	3,311	30,209

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在											
	不履行になっていない エクスポージャー			不良エクスポージャー								
		延滞前または 延滞が 30日以下	30日超 90日以下		支払われる 可能性が低い もので、 延滞前または 延滞が90 日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	うち債務不 履行
005 中央銀行への当座預金 およびその他要求払預 金	188,522	188,522	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1
010 貸出金および債権	928,317	923,500	4,818	26,998	9,307	1,910	2,574	3,032	4,925	1,697	3,553	26,501
020 中央銀行	10,646	10,646										
030 一般政府	35,523	35,458	66	261	67	34	28	10	76	26	21	171
040 金融機関	12,242	12,239	2	77	2			2			72	76
050 その他の金融企業	114,808	114,759	48	1,053	523	13	23	17	88	175	215	1,050
060 非金融企業	422,317	418,949	3,368	14,912	5,864	864	1,350	1,507	2,062	990	2,275	14,518
070 うち中小企業	126,007	125,278	729	6,162	2,050	474	693	929	1,068	413	534	6,056
080 世帯	332,782	331,449	1,333	10,696	2,852	999	1,173	1,496	2,699	506	971	10,685
090 負債証券	223,009	223,009	-	422	309	-	-	-	5	-	108	422
100 中央銀行	6,056	6,056										
110 一般政府	151,791	151,791										
120 金融機関	25,990	25,990		101	2						99	101
130 その他の金融企業	32,275	32,275		259	250						8	259
140 非金融企業	6,896	6,896		62	57				5			62
150 オフバランスシート・ エクスポージャー	596,936			2,441								2,439
160 中央銀行	65,839											
170 一般政府	9,201			1								1
180 金融機関	22,379											
190 その他の金融企業	78,195			22								22
200 非金融企業	370,308			2,281								2,281
210 世帯	51,014			138								136
220 合計	1,936,784	1,335,030	4,818	29,862	9,617	1,910	2,574	3,032	4,930	1,697	3,661	29,362

以下の表（「エクスポージャーおよび引当金の地域別内訳（EU CQ4）（監査済）」）は、オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーを示している。

エクスポージャーおよび引当金の地域別内訳（EU CQ4）（監査済）

	2025年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び付与さ れた金融 保証に係 る引当金	不良エク スポー ジャー における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良 エクスポー ジャー		うち減損の対 象となる貸出 金および債権		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行			
			うち債務 不履行							
(単位：百万ユーロ)										
010 オンバランスシート・エクスポージャー	1,402,313	67,245	28,306	27,951	1,398,506	(17,024)	(1,765)	(13,557)	-	(36)
うち継続事業のバランスシートにお けるエクスポージャー	1,395,192	66,462	27,488	27,140	1,391,384	(16,397)	(1,723)	(13,001)		(36)
欧州（注1）	1,049,368	55,209	23,332	23,041	1,045,916	(13,874)	(1,509)	(10,842)		(36)
フランス	417,630	19,471	10,399	10,218	416,657	(5,679)	(615)	(4,573)		(7)
ベルギー	186,337	8,167	3,204	3,203	186,306	(1,512)	(115)	(1,266)		
ルクセンブルク	46,760	2,028	823	820	46,569	(206)	(27)	(163)		(2)
イタリア	128,821	6,830	3,296	3,291	128,569	(2,638)	(306)	(1,961)		(19)
英国	63,759	3,047	833	826	63,511	(672)	(57)	(517)		(5)
ドイツ	58,952	6,454	1,838	1,824	58,038	(1,299)	(163)	(1,022)		
オランダ	22,056	956	344	343	22,051	(80)	(8)	(60)		
その他欧州諸国	125,053	8,256	2,595	2,515	124,213	(1,789)	(218)	(1,279)		(3)
北アメリカ	135,776	3,236	1,576	1,557	135,654	(453)	(47)	(392)		
アジア太平洋	97,465	1,957	315	312	97,442	(125)	(22)	(83)		
日本	40,405	479	1		40,381	(6)	(4)			
北アジア	20,427	590	239	238	20,427	(49)	(11)	(30)		
東南アジア（ASEAN）	16,838	311	52	52	16,838	(52)	(1)	(44)		
インド半島および太平洋	19,796	578	23	22	19,796	(18)	(5)	(8)		
070 その他の国々	112,583	6,061	2,266	2,230	112,373	(1,944)	(146)	(1,685)		
トルコ	16,507	936	386	386	16,507	(295)	(33)	(208)		
地中海沿岸地方	2,897	462	127	127	2,897	(130)	(13)	(114)		
湾岸諸国およびアフリカ	10,033	286	1,265	1,265	10,033	(1,125)	(30)	(1,067)		
ラテンアメリカ	12,437	1,148	73	72	12,227	(65)	(15)	(44)		
その他	70,709	3,230	414	380	70,709	(329)	(55)	(251)		
うち売却目的の事業のバランスシ ートにおけるエクスポージャー	7,122	783	817	811	7,122	(626)	(42)	(556)		

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び付与さ れた金融 保証に係 る引当金	不良エク スポー ジャー における 信用リス クに起 因する公 正価値の 累計マイ ナス 変動
	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良 エクスポー ジャー		うち減損の対 象となる貸出 金および債権		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行			
			うち債務 不履行							
080 オフバランスシート・エクスポージャー (注2)	532,749	21,756	2,261	2,259	532,749	(724)	(187)	(339)	(724)	
欧州（注1）	342,060	11,010	1,672	1,670	342,060	(530)	(119)	(253)	(530)	
フランス	92,684	3,521	558	558	92,684	(155)	(48)	(52)	(155)	
ベルギー	38,428	1,403	218	218	38,428	(73)	(5)	(53)	(73)	
ルクセンブルク	16,622	559	110	110	16,622	(21)	(9)	(7)	(21)	
イタリア	39,220	1,130	356	356	39,220	(112)	(16)	(68)	(112)	
英国	41,834	1,433	47	47	41,834	(18)	(6)		(18)	
ドイツ	36,923	805	158	158	36,923	(74)	(8)	(50)	(74)	
オランダ	17,211	374	100	100	17,211	(7)	(1)	(3)	(7)	
その他欧州諸国	59,136	1,785	125	123	59,136	(71)	(25)	(19)	(71)	
北アメリカ	132,764	7,139	354	354	132,764	(84)	(34)	(36)	(84)	
アジア太平洋	25,507	606	34	34	25,507	(13)	(2)	(6)	(13)	
日本	3,701	3			3,701					
北アジア	9,241	279	24	24	9,241	(8)		(6)	(8)	
東南アジア（ASEAN）	6,275	159			6,275	(1)			(1)	
インド半島および太平洋	6,290	164	10	10	6,290	(3)	(1)		(3)	
140 その他の国々	32,418	3,002	201	201	32,418	(97)	(32)	(43)	(97)	
トルコ	7,704	261	15	15	7,704	(23)	(5)	(5)	(23)	
地中海沿岸地方	5,114	726	134	134	5,114	(31)	(4)	(25)	(31)	
湾岸諸国およびアフリカ	5,937	145	49	49	5,937	(21)	(5)	(13)	(21)	
ラテンアメリカ	6,253	638	3	3	6,253	(18)	(17)		(18)	
その他	7,410	1,231	1	1	7,410	(4)	(2)		(4)	
150 合計	1,935,062	89,001	30,566	30,209	1,931,255	(17,747)	(1,952)	(13,896)	(724)	(36)

（注1） 欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

（注2） 代理店有価証券貸付取引における残存リスク（受領した担保の控除後）はごくわずかであり、地域別に細分化されていない。これらのエクスポージャーは、受領した担保を考慮する前の、有価証券の貸手に供与した保証コミットメント（2025年12月31日現在84.9十億ユーロ）を表している。

	2024年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び付与さ れた金融 保証に係 る引当金	不良エク スポー ジャー における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良 エクスポー ジャー		うち減損の対 象となる貸出 金および債権	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行				
(単位：百万ユーロ)										
010 オンバランスシート・エクスポージャー	1,367,269	72,927	27,421	26,923	1,362,026	(17,478)	(1,956)	(13,667)		(52)
欧州（注1）	1,010,510	58,127	23,040	22,792	1,006,345	(14,298)	(1,684)	(10,982)		(52)
フランス	402,055	22,190	9,441	9,278	400,100	(5,707)	(736)	(4,452)		(15)
ベルギー	171,333	8,076	3,100	3,098	171,297	(1,512)	(130)	(1,246)		
ルクセンブルク	43,921	2,266	581	572	43,705	(167)	(33)	(114)		(2)
イタリア	126,360	7,329	3,929	3,926	126,250	(3,032)	(304)	(2,353)		(30)
英国	62,681	3,423	1,221	1,215	62,262	(828)	(75)	(642)		(3)
ドイツ	58,412	5,613	1,641	1,622	57,329	(1,059)	(118)	(805)		
オランダ	22,577	1,125	144	144	22,571	(78)	(11)	(54)		
その他欧州諸国	123,172	8,105	2,984	2,937	122,830	(1,915)	(277)	(1,314)		(3)
北アメリカ	139,856	4,894	858	658	139,194	(204)	(60)	(126)		-
アジア太平洋	102,374	2,127	372	369	102,312	(232)	(16)	(156)		
日本	34,252	380	11	11	34,222	(11)	(9)			
北アジア	28,533	893	216	214	28,533	(79)	(2)	(31)		
東南アジア（ASEAN）	19,730	558	121	121	19,713	(129)	(3)	(117)		
インド半島および太平洋	19,858	296	24	22	19,843	(13)	(2)	(7)		
070 その他の国々	114,529	7,780	3,151	3,104	114,176	(2,744)	(196)	(2,403)		
トルコ	18,381	981	167	167	18,381	(220)	(48)	(114)		
地中海沿岸地方	9,909	2,018	973	969	9,909	(796)	(52)	(706)		
湾岸諸国およびアフリカ	9,996	396	1,431	1,431	9,996	(1,255)	(40)	(1,188)		
ラテンアメリカ	13,689	477	168	167	13,335	(131)	(4)	(120)		
その他	62,554	3,908	412	371	62,554	(342)	(52)	(275)		

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在									
	帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			オフバ ランスシ ート・コ ミットメ ントおよ び付与さ れた金融 保証に係 る引当金	不良エク スポー ジャー における信 用リスクに 起因する公 正価値の累 計マイナス 変動
	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良 エクスポー ジャー		うち減損の対 象となる貸出 金および債権	うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務不 履行				
			うち債務 不履行							
080 オフバ ランスシ ート・エ クスポー ジャー (注2)	522,499	23,792	2,441	2,439	522,499	(706)	(206)	(318)	(706)	
欧州（注1）	343,933	12,951	1,940	1,938	343,933	(492)	(116)	(240)	(492)	
フランス	97,345	4,124	735	735	97,345	(166)	(52)	(62)	(166)	
ベルギー	40,546	2,195	263	263	40,546	(87)	(10)	(61)	(87)	
ルクセンブルク	17,157	424	134	134	17,157	(22)	(4)	(14)	(22)	
イタリア	36,610	1,459	401	401	36,610	(96)	(13)	(65)	(96)	
英国	40,702	1,635	113	113	40,702	(22)	(6)		(22)	
ドイツ	33,162	896	164	164	33,162	(40)	(5)	(26)	(40)	
オランダ	18,139	295	20	20	18,139	(4)	(1)		(4)	
その他欧州諸国	60,272	1,923	111	109	60,272	(55)	(24)	(13)	(55)	
北アメリカ	122,575	7,625	280	280	122,575	(85)	(55)	(14)	(85)	
アジア太平洋	24,348	366	43	43	24,348	(6)	(2)	(1)	(6)	
日本	2,836	4			2,836					
北アジア	8,935	146	30	30	8,935	(3)	(1)		(3)	
東南アジア（ASEAN）	6,063	108			6,063	(1)			(1)	
インド半島および太平洋	6,514	110	13	13	6,514	(2)	(1)	(1)	(2)	
140 その他の国々	31,643	2,849	179	179	31,643	(122)	(33)	(63)	(122)	
トルコ	6,897	328	27	27	6,897	(31)	(10)	(10)	(31)	
地中海沿岸地方	2,524	670	94	94	2,524	(59)	(10)	(41)	(59)	
湾岸諸国およびアフリカ	6,152	120	54	54	6,152	(20)	(4)	(12)	(20)	
ラテンアメリカ	5,356	408	3	3	5,356	(8)	(7)		(8)	
その他	10,714	1,323	1	1	10,714	(4)	(2)		(4)	
150 合計	1,889,768	96,719	29,862	29,362	1,884,525	(18,183)	(2,162)	(13,985)	(706)	(52)

（注1） 欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）および英国も含む。

（注2） 代理店有価証券貸付取引に対するエクスポージャーは、受領した担保を考慮する前の、有価証券の貸手に供与した保証コミットメント（2024年12月31日現在76.9十億ユーロ）を表している。

EU実施規則2024/3172に従い、以下の表（「業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ5）（監査済）」）は、非金融企業の範囲内における貸出金および債権の内訳を示している。中央政府および中央銀行、金融機関、金融企業および世帯に対するすべてのエクスポージャーは考慮されていない。これらのオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーは、信用リスクを主としたすべての当社グループのリスクに寄与している。部門別内訳は、経済活動の統計分類であるNACE改定2を規定する欧州規則1893/2006に定義されるとおり、借入人の申告に基づいている。

これらと同じ継続事業のバランスシート・エクスポージャーを部門別に分類したものは、「(10) 環境・社会・ガバナンスリスク」内の表「セクター別、排出量別および残存期間別のエクスポージャーの信用の質」に含まれている。しかし、後者の場合、エクスポージャーには、トレーディング目的で保有していない負債証券および資本性金融商品が含まれる。

業種別の非金融企業に対する貸出金および債権ならびに引当金の内訳（EU CQ 5）（監査済）

		2025年12月31日現在								
		帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			不良エク スポー ジャーの 信用リス クに起因 する公正 価値の累 計マイナ ス変動
			うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良		うち減損 の対象と なる貸出 金および 債権		うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務 不履行	
				うち債務 不履行						
(単位：百万ユーロ)										
オンバランスシ ート・エクスポ ージャー		434,494	43,582	15,046	14,840	432,554	(8,249)	(718)	(6,929)	
010	農業、林業およ び漁業	10,421	755	391	389	10,363	(194)	(24)	(131)	
020	鉱業および石材 業	4,190	532	70	70	4,081	(70)	(8)	(60)	
030	製造業	88,204	10,577	2,098	2,067	87,931	(1,319)	(110)	(1,098)	
040	電気、ガス、蒸 気および空調の 供給	18,563	2,492	260	243	17,830	(151)	(66)	(73)	
050	水道供給	3,154	471	85	82	3,154	(63)	(6)	(52)	
060	建設業	24,408	2,982	2,338	2,332	24,407	(1,349)	(36)	(1,276)	
070	卸売業および小 売業	74,217	7,749	3,115	3,064	73,560	(1,955)	(106)	(1,721)	
080	輸送および保管	26,860	2,348	621	579	26,823	(378)	(34)	(316)	
090	宿泊および食事 サービス業	7,525	591	522	500	7,525	(258)	(18)	(221)	
100	情報および通信 業	21,365	1,759	959	955	21,334	(266)	(62)	(185)	
110	金融および保険 業	23,877	1,549	362	361	23,872	(340)	(28)	(281)	
120	不動産業	62,864	5,778	2,191	2,188	62,864	(690)	(90)	(529)	
130	専門的、科学的 および技術的活 動	26,385	1,594	860	851	26,351	(505)	(47)	(414)	
140	管理および支援 サービス活動	25,242	1,733	421	415	25,241	(346)	(33)	(285)	
150	行政および防 衛、必須社会保 障	250	93	17	17	249	(5)	(1)	(3)	
160	教育	968	98	45	44	968	(30)	(3)	(24)	
170	保健サービスお よびソーシャル ワーク活動	5,908	860	184	183	5,908	(129)	(13)	(104)	

180	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	2,474	444	124	124	2,474	(62)	(13)	(45)	
190	その他のサービス	7,620	1,177	381	376	7,619	(141)	(20)	(110)	
200	オフバランスシート・エクスポージャー	386,528	16,668	2,071	2,071	386,528	(589)	(146)	(328)	
	農業、林業および漁業	1,234	99	5	5	1,234	(2)			
	鉱業および石材業	7,171	349	6	6	7,171	(3)	(1)		
	製造業	125,108	6,302	463	463	125,108	(135)	(36)	(63)	
	電気、ガス、蒸気および空調の供給	33,955	1,350	126	126	33,955	(78)	(32)	(40)	
	水道供給	3,644	301	4	4	3,644	(2)	(1)		
	建設業	26,477	1,426	481	481	26,477	(88)	(10)	(69)	
	卸売業および小売業	36,684	1,929	357	357	36,684	(102)	(18)	(64)	
	輸送および保管	20,164	1,063	68	68	20,164	(10)	(2)	(4)	
	宿泊および食事サービス業	3,964	202	9	9	3,964	(6)	(2)	(2)	
	情報および通信業	40,145	645	120	120	40,145	(33)	(8)	(20)	
	金融および保険業	20,628	866	24	24	20,628	(35)	(9)	(20)	
	不動産業	14,065	669	165	165	14,065	(33)	(11)	(17)	
	専門的、科学のおよび技術的活動	32,043	656	123	123	32,043	(25)	(8)	(10)	
	管理および支援サービス活動	13,457	486	111	111	13,457	(24)	(5)	(16)	
	行政および防衛、必須社会保障	248	5			248				
	教育	179	13	1	1	179	(1)			
	保健サービスおよびソーシャルワーク活動	1,770	75	3	3	1,770	(2)		(1)	
	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	1,597	158	2	2	1,597	(1)	(1)		
	その他のサービス	3,995	72			3,995	(7)	(2)		
	合計	821,022	60,250	17,116	16,911	819,082	(8,839)	(864)	(7,257)	

		2024年12月31日現在								
		帳簿価額総額／想定元本					減損累計額			不良エク スポー ジャーの 信用リス クに起因 する公正 価値の累 計マイナ ス変動
			うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち不良				うち当初 認識時と 比べ著し く信用リ スクが増 大してい るが、信 用減損で はない商 品（ス テージ 2）	うち債務 不履行	
(単位：百万ユーロ)										
オンバランスシ ート・エクスポー ジャー		437,229	47,227	14,912	14,518	433,809	(8,613)	(775)	(7,203)	(11)
010	農業、林業およ び漁業	11,331	810	396	395	11,226	(224)	(35)	(139)	
020	鉱業および石材 業	5,073	277	70	70	4,787	(67)	(4)	(60)	
030	製造業	93,308	11,654	3,326	3,286	93,170	(2,189)	(120)	(1,959)	
040	電気、ガス、蒸 気および空調の 供給	19,562	1,689	259	258	18,582	(133)	(34)	(85)	
050	水道供給	3,397	368	138	136	3,397	(118)	(4)	(109)	
060	建設業	25,065	2,815	1,889	1,882	24,937	(985)	(48)	(888)	(11)
070	卸売業および小 売業	76,759	8,354	2,798	2,743	75,999	(1,768)	(116)	(1,535)	
080	輸送および保管	26,790	2,912	614	577	26,734	(377)	(36)	(310)	
090	宿泊および食事 サービス業	7,630	1,250	571	551	7,626	(276)	(16)	(247)	
100	情報および通信 業	18,396	2,090	634	631	18,269	(206)	(45)	(144)	
110	金融および保険 業	24,350	1,517	450	448	24,292	(293)	(38)	(223)	
120	不動産業	60,216	6,995	1,890	1,889	60,216	(929)	(126)	(708)	
130	専門的、科学的 および技術的活 動	24,330	1,551	708	691	23,561	(428)	(34)	(348)	
140	管理および支援 サービス活動	25,461	2,158	383	379	25,453	(293)	(68)	(194)	
150	行政および防 衛、必須社会保 障	205	64	12	11	205	(6)	(1)	(5)	
160	教育	966	145	35	35	966	(20)	(1)	(17)	
170	保健サービスお よびソーシャル ワーク活動	5,409	639	128	127	5,409	(80)	(13)	(54)	

180	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	2,099	641	136	136	2,099	(70)	(7)	(60)	
190	その他のサービス	6,883	1,297	474	274	6,882	(151)	(26)	(117)	
200	オフバランスシート・エクスポージャー	372,589	20,139	2,281	2,281	372,589	(595)	(166)	(309)	-
	農業、林業および漁業	988	48	3	3	988	(2)	(1)		
	鉱業および石材業	10,038	116	6	6	10,038	(2)	(1)		
	製造業	117,538	5,630	420	420	117,538	(164)	(53)	(77)	
	電気、ガス、蒸気および空調の供給	34,247	1,525	60	60	34,247	(21)	(13)	(1)	
	水道供給	3,418	108	81	81	3,418	(1)			
	建設業	28,290	2,526	555	555	28,290	(125)	(19)	(91)	
	卸売業および小売業	35,525	1,928	603	603	35,525	(123)	(16)	(87)	
	輸送および保管	20,471	1,876	26	26	20,471	(12)	(3)	(5)	
	宿泊および食事サービス業	2,839	276	9	9	2,839	(6)	(3)	(2)	
	情報および通信業	26,357	1,222	247	247	26,357	(21)	(12)	(4)	
	金融および保険業	18,958	759	40	40	18,958	(23)	(6)	(9)	
	不動産業	16,492	660	143	143	16,492	(40)	(13)	(19)	
	専門的、科学のおよび技術的活動	32,359	1,384	43	43	32,359	(20)	(12)	(1)	
	管理および支援サービス活動	16,220	1,206	22	22	16,220	(20)	(10)	(5)	
	行政および防衛、必須社会保障	125	0	1	1	125				
	教育	188	29	1	1	188	(1)			
	保健サービスおよびソーシャルワーク活動	1,474	67	1	1	1,474	(1)	(1)		
	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	1,638	288	5	5	1,638	(2)	(2)		
	その他のサービス	5,423	491	14	14	5,423	(10)	(2)	(6)	

合計	809,818	67,366	17,193	16,799	806,398	(9,208)	(941)	(7,512)	(11)

業種別のリスクは、総エクスポージャー（注1）およびリスク加重資産の観点から監視されている。当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則に従って定められた特定の部門は、監視の強化および詳細な検討の対象となる。かかる監視は、事業グループならびに監視および内部リスク管理の名目で定められたこれらの部門に関連する事業体のすべてのエクスポージャーを考慮し、より広範に実施される。

・レバレッジド・ファイナンス部門

2025年12月31日現在、金融スポンサーとのレバレッジ・バイアウト取引（LB0）に対する当社グループのエクスポージャーは13.2十億ユーロであり、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の0.7%であった（2024年12月31日現在は13.0十億ユーロ、すなわち0.7%であった。）。市場環境は、特にEMEA地域において、2024年よりも活発であったが、依然としてM&A市場の回復よりもリファイナンス事業によるものである。

これらのエクスポージャーは、各貸出金につき平均11百万ユーロ（事業グループに関するすべてのエクスポージャーを考慮すると20百万ユーロ）と非常に少額である。かかるポートフォリオは、デフォルト資産がわずかに増加し（2024年の1,179百万ユーロに対し、1,332百万ユーロ）、ステージ3の引当金は254百万ユーロ（2024年末は211百万ユーロ）となり、現在の経済環境において、強靱（レジリエント）であることを証明している。

・船舶部門

船舶部門は、非常に異なるダイナミクスをみせる一連のセグメント（積荷、石油およびガスのタンカー、コンテナ運搬船、石油サービスならびにクルーズ）をカバーしている。2024年以降、これらの様々なセグメントは、非常に不均一にマクロ経済環境の発展による影響を受けたが、どのサブセクターにおいても大きな影響はなかった。クルーズ船事業は、需要の漸進的な回復の恩恵を受けた。コンテナ運搬船の減速は2025年も続いたものの、運賃は正常化しており、かかるセグメントは依然として好調に推移している。ドライバルク船およびタンカー事業は、ウクライナ侵攻および中東紛争の結果に関連して、依然として高い市場のボラティリティにさらされている。最後に、タンカー事業は、旺盛な需要を背景に、地政学的制裁による石油フローのボラティリティにより恩恵を受けた。

海運業界は、新たな環境の制約（国際海事機関（IMO）の基準）に直面し、それに伴い、関税の制約だけでなく、投資努力が必要となる。LNG（液化天然ガス）のハイブリッド推進や環境負荷の少ない技術に関する新たな受注が増加している。

2025年12月31日現在、海運融資部門の総エクスポージャーは18.2十億ユーロ、すなわち、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける信用エクスポージャーの総額の0.9%となった（2024年12月31日現在は20.0十億ユーロ、すなわち1.1%であった。）。顧客の拠点の効率的な地域の分散と相まって、かかるエクスポージャーの大部分はホールセールバンキング部門（前年同様90%超であった。）に起因した。不良債権は、当社グループの海運融資部門に対するエクスポージャーの0.7%となり（2024年12月31日現在の不良貸出金は、0.8%であった。）、ステージ3の引当金は83百万ユーロとなった（2024年12月31日現在の引当金は、117百万ユーロであった。）。

・ 航空部門

この部門における事業活動は、航空会社および航空機リース会社の間で分割されており、そのシェアは安定している。2025年12月31日現在の総エクスポージャーは13.4十億ユーロ、すなわち当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の0.7%となった（2024年12月31日現在は15.8十億ユーロ、すなわち当社グループのコミットメント総額の0.9%であった。）。オリジネーションは、引き続き大手航空会社およびリース会社ならびに環境負荷が少なく経済効率の高い最新技術の単通路機（ナローボディ機）に集中した。現在の地政学的状況の直接的および間接的な影響は、リスク・プロファイルが改善し続けているかかるポートフォリオのリスク費用にはまだ現れていない。したがって、不良債権の額は、2025年12月31日現在において、部門の残高の0.5%と低水準にとどまっている（2024年は0.7%）。ステージ3の引当金は非常に限定的であり、2025年12月31日現在、10百万ユーロ（2024年12月31日現在は8百万ユーロ）となっている。

・ 商業用不動産部門

商業用不動産部門は、ロジスティクス、オフィス不動産、住宅、ホテルおよびショッピングセンター等、非常に異なるダイナミクスを有する一連のセグメントを対象としているが、すべてのセグメントが金利上昇およびオフィス部門の利用の変化の影響を受け、評価が低下している。当社グループは、2024年に始まった価格の安定化と、その後段階的な回復が見込まれるものの、2022年の水準が必ずしもすべてのセグメントにおいて再現されるとは限らないと予想している。より具体的には、在宅勤務の適用の広がりに伴い、オフィス部門の利用が変化しており、立地条件が劣る一部の資産の空室率が上昇している。

2025年12月31日現在、商業用不動産部門に対する総エクスポージャーは65.2十億ユーロ（2024年12月31日現在は67.3十億ユーロ）であり、すなわち、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の3.4%（2024年はコミットメント総額の3.7%）であった。かかるエクスポージャーは、主に欧州におけるもので、様々な市場セグメント、国および当社グループの事業体の間で非常に多様化している。デフォルト資産は当該部門の総エクスポージャー合計の4.0%（2024年は3.6%）を占めた。商業用不動産において、ステージ3の引当金は2025年12月31日現在で716百万ユーロ（2024年12月31日現在は730百万ユーロ）となった。

・電力部門

当該部門の活動は、電力の生産、輸送および配給を含む。

今後数年間の電力需要は、特に輸送、産業、建物およびAI／データセンターの電化に支えられて増加する見込みである。

- ・「再生可能エネルギー」セグメントは、中国や米国での減速にもかかわらず、成長の大部分を占め、今後も拡大を続けると見込まれている。さらに、送電網の混雑、設備の老朽化および地域間の相互接続性への対応には、多額の投資が必要である。
- ・2025年12月31日現在の電力部門への総エクスポージャーは、2024年12月31日現在の59.5十億ユーロ（すなわち2024年の総エクスポージャーの3.3%）に対して、62.7十億ユーロ（すなわち当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総エクスポージャー合計の3.2%）であった。取引先の78%は、信用度の質（投資適格の格付）が高く、また不良顧客に係る残高は低く、2025年12月31日現在で当該部門の0.5%（2024年と同水準）であった。ステージ3の引当金は、2025年12月31日現在で76百万ユーロ（前年は44百万ユーロ）であった。

・電気通信部門

- ・当該部門には、電話事業者、インターネット・サービス・プロバイダーおよび電気通信事業者が含まれる。電気通信部門は成熟した市場であり、普及率の伸びはわずかである。収益の伸びは5Gによって依然として牽引されており、特にデータ需要の大幅な増加による光ファイバーの普及によるものである。5G導入の大規模な投資計画は終了しつつあるが、光ファイバーの普及は国によって進捗率が異なるため、事業者はさらなる成長が見込まれる。合併は規制当局によって認可されており、事業者の収益性の回復を目指した合理化もある程度期待される。しかしながら、競争は依然として熾烈であり、市場の力強い成長が見られない中、料金プランは下落しており、負債を抱える事業者は、伝統的に負債の少ない旧国営独占企業を除いて弱体化している。
- ・2025年12月31日現在の電気通信部門への総エクスポージャーは、2024年12月31日現在の31.1十億ユーロ（2024年のコミットメント総額の1.7%）に対して、28.4十億ユーロ（すなわち当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の1.5%）であった。取引先の約70%は、信用度の質（投資適格の格付）が高く、また不良顧客に係る残高は、2025年12月31日現在で当該部門の3.2%（2024年は1.9%）である。ステージ3の引当金は、2025年12月31日現在で46百万ユーロ（前年は20百万ユーロ）であった。

当社グループは依然として多様性を維持しており、2025年12月31日現在、いずれの部門も、法人向け貸出金のエクスポージャーの10%および信用エクスポージャー合計の4.0%を超えていない。

不良貸出金は、2024年と比較して増加した。これは、南北アメリカ、フランスおよび商業不動産（CRE）部門における一部の企業向け融資の質悪化が複合的に影響した結果であるが、イタリアおよびアジアにおける専門的金融事業の不良エクスポージャーの減少により一部相殺された。

2025年の不良債権の残高の変動を説明する主な効果（EU CR 2 -B）は、連結財務書類の注4.f「減損金融資産（ステージ3）」に記載されている。

信用リスクに関連するリスク費用および減損の変動は、連結財務書類の注2.g「リスク費用」に記載されている。

以下の表は、信用リスクの減損引当金の対象となる金融資産の帳簿価額および償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定するコミットメント（すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を除く。）の内訳を、プルデンシャル・スコープにおける減損のステージ別およびBNPパリバの内部格付別に示したものである。減損の対象となる金融資産は、下記会計カテゴリーにおいて計上される。

- ・中央銀行預け金（現金を除く。）
- ・資本または償却原価を通じて公正価値で測定する負債証券
- ・償却原価で測定する貸出金および債権
- ・供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント（オフバランスシート）

（注1） すべての規制上のエクスポージャーのクラスにわたる信用リスクのエクスポージャーの総額。2024年12月31日現在の1,828十億ユーロに対して、2025年12月31日現在は1,937十億ユーロであった。

減損の対象となるステージ別および内部格付別の金融資産の内訳（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	帳簿価額の総額						減損	帳簿価額 (純額)
	BNPパリバ内部格付または同等					合計		
	1 から 3	4 から 5	6 から 8	9 から 10	デフォルト			
中央銀行	204,513	580	3,365	749		209,206	(12)	209,193
ステージ 1	204,513	574	3,359			208,446	(12)	208,434
ステージ 2		5	6	749		760		760
ステージ 3								
資本を通じて公正価値 で測定する負債証券	76,308	2,877	2,194	21	6	81,407	(24)	81,383
ステージ 1	76,308	2,773	2,067	21		81,170	(9)	81,160
ステージ 2		104	127			231	(12)	220
ステージ 3					6	6	(3)	3
償却原価で測定する 貸出金および債権	284,125	247,846	367,157	22,981	26,809	948,918	(16,139)	932,779
ステージ 1	282,307	244,076	325,321	6,412		858,116	(1,633)	856,483
ステージ 2	1,818	3,770	41,836	16,569		63,994	(1,681)	62,313
ステージ 3					26,809	26,809	(12,826)	13,983
償却原価で測定する 負債証券	138,554	8,107	3,445	1,465	281	151,852	(222)	151,630
ステージ 1	138,554	8,068	3,428	44		150,094	(18)	150,076
ステージ 2		39	16	1,421		1,477	(31)	1,446
ステージ 3					281	281	(173)	108
売却目的で保有する 資産	129	2,171	3,829	181	811	7,122	(626)	6,495
ステージ 1	129	2,112	3,242	45		5,528	(29)	5,499
ステージ 2		59	587	136		783	(42)	741
ステージ 3					811	811	(556)	255
融資コミットメント および保証コミット メント	356,922	119,492	134,509	4,437	2,259	617,619	(410)	617,209
ステージ 1	353,277	118,177	121,341	809		593,604	(174)	593,431
ステージ 2	3,645	1,315	13,168	3,627		21,756	(140)	21,616
ステージ 3					2,259	2,259	(97)	2,162
合計	1,060,552	381,074	514,499	29,834	30,167	2,016,125	(17,434)	1,998,691

減損の対象となる金融資産は、2024年12月31日現在と比較して55十億ユーロ増加している。かかる増加は、主に中央銀行預け金ならびに融資コミットメントおよび保証コミットメントによるものであり、主に格付が1から3の金融資産およびコミットメントは増加し（56十億ユーロ増加）、一方で格付が4から5の金融資産およびコミットメントは、わずかに減少した（2024年12月31日現在と比較して14十億ユーロ減少、すなわち3%減少）。

ステージ1およびステージ2に分類される償却原価で測定する貸出金および債権は、それぞれ5十億ユーロおよび6十億ユーロ減少したが、これは特にBMCI（Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie）およびその子会社の事業体が供与した貸付金および債権を、「売却目的で保有する資産」の合計額に再分類したことによるものである（IFRS第5号の適用。）。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	帳簿価額の総額						減損	帳簿価額 (純額)
	BNPパリバ内部格付または同等					合計		
	1 から 3	4 から 5	6 から 8	9 から10	デフォルト			
中央銀行	174,299	1,294	3,786	597		179,975	(15)	179,961
ステージ 1	174,299	1,293	3,780			179,371	(14)	179,357
ステージ 2		1	6	597		604	(1)	603
ステージ 3								
資本を通じて公正価値 で測定する負債証券	69,567	3,071	2,251	1	106	74,997	(123)	74,874
ステージ 1	69,567	2,956	2,084	1		74,608	(10)	74,598
ステージ 2		116	167			283	(11)	272
ステージ 3					106	106	(102)	4
償却原価で測定する 貸出金および債権	295,916	247,221	369,980	20,438	26,479	960,034	(17,152)	942,882
ステージ 1	294,095	241,379	322,731	5,221		863,426	(1,812)	861,614
ステージ 2	1,821	5,842	47,250	15,217		70,129	(1,920)	68,209
ステージ 3					26,479	26,479	(13,420)	13,059
償却原価で測定する 負債証券	127,268	12,838	5,118	1,529	265	147,019	(188)	146,830
ステージ 1	127,268	12,508	5,068			144,843	(16)	144,827
ステージ 2		330	50	1,529		1,911	(28)	1,883
ステージ 3					265	265	(145)	120
融資コミットメント および保証コミット メント	337,114	131,476	124,485	3,863	2,439	599,377	(496)	598,881
ステージ 1	335,261	128,219	109,042	623		573,146	(163)	572,983
ステージ 2	1,853	3,257	15,443	3,240		23,792	(173)	23,619
ステージ 3					2,439	2,439	(160)	2,279
合計	1,004,164	395,900	505,620	26,429	29,290	1,961,403	(17,974)	1,943,429

貸出条件変更済貸出金（監査済）

債務者が経済的に困難な状況にあるときまたはそれに近い状況にあるとき、当該債務者は、財政難に陥っていなければ受けることのなかった譲歩を当行から受けることがある。かかる譲歩は、以下の内容である可能性がある。

- ・ 契約条件の変更
- ・ 一部またはすべての負債の借換え

かかるローンは「貸出条件変更済」といわれており、試用期間として知られている監視期間において、少なくとも2年間「貸出条件変更済」のステータスを維持しなければならない。「貸出条件変更（リストラクチャリング）」の概念は、会計原則（2025年12月31日現在の連結財務書類の注1.f.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」）に記載されており、CRR規則第47条と一致する。

当社グループ全体の貸出条件変更済エクスポージャーの額を特定するための原則に従い、リテール以外の事業についてのエクスポージャーは、とりわけ委員会中の融資手続の中で個々に特定される。リテール顧客の貸出条件変更済エクスポージャーについては、通常、リスク部門ならびに財務および戦略部門により認証されたパラメーターを持つアルゴリズムの使用を必要とする体系的なプロセスを通じて特定される。

貸出条件変更済貸出金についての情報は、四半期毎に監督当局に対して報告される。

下記の表は、貸出条件が変更された不履行になっていない貸出金および不良貸出金の総額および減損額を示している。

貸出条件変更済貸出金の信用の質（EU CQ1）（監査済）

(単位：百万 ユーロ)	2025年12月31日現在						
	帳簿価額総額			減損累計額、信用リスクに 起因する公正価値の累計 マイナス変動および引当金		受領した担保および 融資保証	
	不履行になっ ていないエク スポージャー	不良エクスポージャー		不履行にな っていないエク スポージャー	不良エク スポージャー		うち不良エ クスポー ジャーに係 る受領した 担保および 融資保証
		うち債務不 履行					
010 貸出金 および債権	7,598	8,960	8,959	(292)	(3,522)	8,125	3,241
030 一般政 府	33	48	48		(35)	21	
040 金融機 関		5	5		(5)		
050 その他 の金融企業	103	228	228	(3)	(137)	138	89
060 非金融 企業	5,664	5,141	5,140	(139)	(1,938)	6,501	2,441
070 世帯	1,798	3,539	3,538	(150)	(1,407)	1,465	711
080 負債証 券		20	20	-	(20)	-	-
売却目 的で保有す る資産	16	16	16	-	(13)	-	-
090 供与さ れた融資コ ミットメン ト	1,766	456	454	(16)	(21)	1,164	148
100 合計	9,380	9,452	9,449	(309)	(3,577)	9,289	3,389

(単位：百万 ユーロ)	2024年12月31日現在						
	帳簿価額総額			減損累計額、信用リスクに 起因する公正価値の累計 マイナス変動および引当金		受領した担保および 融資保証	
	不履行になっ ていないエク スポージャー	不良エクスポージャー		不履行に なっていない エクスポー ジャー	不良エク スポージャー		うち不良エ クスポー ジャーに係 る受領した 担保および 融資保証
		うち債務不 履行					
010 貸出金 および債権	8,328	7,985	7,984	(289)	(3,260)	8,500	2,850
030 一般政 府	14	3	3		(2)		
040 金融機 関		5	5		(5)		
050 その他 の金融企業	111	386	386	(2)	(258)	162	114
060 非金融 企業	6,281	4,255	4,253	(145)	(1,725)	6,766	2,006
070 世帯	1,923	3,336	3,336	(141)	(1,270)	1,572	730
080 負債証 券	-	22	22	-	(22)	-	-
090 供与さ れた融資コ ミットメン ト	2,209	433	431	(11)	(34)	1,323	245
100 合計	10,537	8,440	8,437	(300)	(3,316)	9,823	3,095

信用リスク軽減手法

信用リスク軽減手法は、以下に挙げる２つの主要な種類に分類される。

- ・ 当行に供された積立信用保護（担保）は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。
- ・ 非積立信用保護（個人保証）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。したがって、公的保証制度は個人保証としてみなされている。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。

報告されたプルデンシャル・スコープ内の貸出金および債権ならびに負債証券に認識される個人保証および担保の額は、2025年12月31日現在、523十億ユーロであった。

信用リスク軽減手法（EU CR 3）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	帳簿価額 総額	無担保 帳簿価額 (純額)		担保付帳簿価額（純額）		
				有形資産担 保により保 証されたも の	個人保証により 保証されたもの	クレジット・ デリバティブ により保証さ れたもの
1 貸出金および債権	1,160,635	625,302	519,178	316,695	202,484	
2 負債証券	234,557	230,529	3,749	1,865	1,884	
3 合計	1,395,192	855,831	522,928	318,560	204,368	
4 うち不良エクスポージャー	27,488	5,628	8,814	5,623	3,191	
EU-5 うち債務不履行	27,140	5,464	8,701	5,596	3,105	
売却目的で保有する負債性 金融商品	7,122	4,531	1,964	1,906	58	-

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	帳簿価額 総額	無担保 帳簿価額 (純額)		担保付帳簿価額（純額）		
				有形資産担 保により保 証されたも の	個人保証により 保証されたもの	クレジット・ デリバティブ により保証さ れたもの
1 貸出金および債権	1,143,839	593,984	532,676	320,793	211,883	
2 負債証券	223,430	219,153	3,925	2,035	1,890	
3 合計	1,367,269	813,137	536,601	322,828	213,773	-
4 うち不良エクスポージャー	27,421	5,048	8,646	5,435	3,211	
EU-5 うち債務不履行	26,923	4,785	8,506	5,420	3,086	

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。

基礎的なIRBアプローチに基づく範囲については、個人保証および担保が適格である場合に限り、当該担保の種類に応じた特定の規制要件に従って、それぞれ（i）債務者のリスク・パラメーターを保証人のリスク・パラメーターで代替することにより、または後者のリスク・ウェイトが標準的アプローチに基づいて算定された場合には、保証人に適用されるリスク・ウェイトを代替することにより、および（ii）債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、個人保証および担保は考慮される。留保価値は、該当する場合には、通貨と満期日のミスマッチを考慮する。

先進的なIRBアプローチに基づく範囲については、個人保証は、モデルの承認により認められている場合、銀行勘定取引に適用される全体的な回収率（GRR）の増加に対応して債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、または上記の代替メカニズムを通じて、より具体的には、保証人のリスク・ウェイトが基礎的なIRBアプローチまたは標準的アプローチに基づいて算定される場合に考慮される。留保価値は、該当する場合には、通貨と満期日のミスマッチを考慮する。また、積立信用保護は、適格である場合には、当該担保の種類に適用される規制上の限度内で、債務不履行による損失のパラメーターを減少させることにより考慮される。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。これらの手法は、上記「信用リスク管理方針」に記されている監督およびポートフォリオ管理手続に従って監督されている。

IRBアプローチに基づく保証されたエクスポージャー（EU CR 7 -A）（段階的に導入）

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				
	信用リスク軽減手法				
	総エクスポ ージャー合計 (注1)	リスクにさらさ れている 価値合計	積立信用保護（有形資産担保）		
			金銭的担保によ り保証される 部分	その他の適格な有形資産担保に より保証される部分(%)	うち不動産担保
1 中央政府および中央銀行	403,791	402,918	0.00%	0.01%	0.00%
2 地方政府および地方機関	4,495	3,677	0.00%	0.00%	0.00%
3 公共機関	7,534	6,236	0.05%	0.46%	0.46%
金融機関					
5 法人	217,648	168,063	1.29%	25.23%	13.55%
うち中小企業					
5.1 法人ー一般	141,324	102,982	2.02%	17.65%	14.38%
5.2 法人ー特別融資	72,527	61,717	0.13%	39.24%	12.91%
5.3 法人ー買取債権	3,796	3,364	0.00%	0.00%	0.00%
うちその他					
6 リテール	277,668	267,910	0.14%	37.81%	37.57%
うち不動産ー中小企 業					
うち不動産ー中小企 業以外					
6.1 リテールー適格リボルビ ング	8,008	5,668	0.00%	0.00%	0.00%
6.2 リテールー住宅用不動産 担保付	177,464	175,686	0.01%	48.45%	48.45%
6.3 リテールー買取債権	1,348	1,348	0.00%	0.00%	0.00%
6.4 リテールーその他のリ テール・エクスポ ージャー	90,849	85,209	0.40%	18.98%	18.22%
うちその他中小企業					
うちその他中小企業 以外					
7 合計	911,136	848,806	0.30%	16.94%	14.55%

IRBA (単位：百万ユーロ)		2025年12月31日								
		信用リスク軽減手法								
		積立信用保護（有形資産担保）						非積立信用保護		リスク加重資産合計(軽減効果のみ)
		うち債権 うちその他の有形資産担保		その他の有形積立信用保護により保証される部分(%)				個人保証により保証される部分	クレジット・デリバティブにより保証される部分	
1	中央政府および中央銀行	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.86%	0.00%	3,570
2	地方政府および地方機関	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	16.74%	0.00%	712
3	公共機関	0.00%	0.00%	0.10%	0.10%	0.00%	0.00%	38.88%	0.00%	869
	金融機関									
5	法人	0.69%	10.98%	0.71%	0.70%	0.02%	0.00%	11.37%	0.00%	95,827
	うち中小企業									
5.1	法人—一般	1.06%	2.22%	0.89%	0.87%	0.02%	0.00%	6.05%	0.00%	66,667
5.2	法人—特別融資	0.13%	26.21%	0.46%	0.45%	0.00%	0.00%	16.96%	0.00%	27,935
5.3	法人—買取債権	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	71.80%	0.00%	1,225
	うちその他									
6	リテール	0.07%	0.17%	0.06%	0.06%	0.00%	0.00%	15.29%	0.00%	56,428
	うち不動産—中小企業									
	うち不動産—中小企業以外									
6.1	リテール—適格リボルビング	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2,084
6.2	リテール—住宅用不動産担保付	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	21.21%	0.00%	24,204
6.3	リテール—買取債権	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	82.68%	0.00%	293
6.4	リテール—その他のリテール・エクスポージャー	0.23%	0.53%	0.20%	0.19%	0.01%	0.00%	3.03%	0.00%	29,847
	うちその他中小企業									
	うちその他中小企業以外									
7	合計	0.16%	2.23%	0.16%	0.16%	0.00%	0.00%	7.85%	0.00%	157,405

(注1) 取引先リスク・エクスポージャーの対象となるデリバティブ取引および有価証券金融取引を除く。

基礎的なIRBアプローチ (IRBF)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				
	信用リスク軽減手法				
	総エクスポージャー合計 (注1)	リスクにさらされている 価値合計	積立信用保護（有形資産担保）		
			金銭的担保により 保証される 部分	その他の適格な有形資産担保により 保証される部分(%)	
					うち不動産担保
1 中央政府および中央銀行					
2 地方政府および地方機関					
3 公共機関					
4 金融機関	35,400	22,252	0.70%	0.09%	0.09%
5 法人	576,879	274,212	1.23%	2.24%	1.56%
5.1 法人—一般	538,577	259,984	1.30%	2.37%	1.65%
5.2 法人—特別融資					
5.3 法人—買取債権	38,302	14,228	0.00%	0.00%	0.00%
6 合計	612,279	296,464	1.19%	2.08%	1.45%

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日								
	信用リスク軽減手法								
	積立信用保護（有形資産担保）						非積立信用保護		リスク加重資産合計(軽減効果のみ)
	うち債権 うちその他の有形資産担保		その他の有形積立信用保護により保証される部分(%) うち現金預け金 うち生命保険契約 うち第三者により保有される商品				個人保証により保証される部分	クレジット・デリバティブにより保証される部分	
1 中央政府および中央銀行									
2 地方政府および地方機関									
3 公共機関									
4 金融機関	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	6,052
5 法人	0.68%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.83%	0.00%	103,444
5.1 法人—一般	0.72%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100,510
5.2 法人—特別融資									
5.3 法人—買取債権	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	73.79%	0.00%	2,933
6 合計	0.63%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.54%	0.00%	109,495

(注1) 取引先リスク・エクスポージャーの対象となるデリバティブ取引および有価証券金融取引を除く。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在				
	信用リスク軽減手法				
	総エクスポージャー合計 (注1)	リスクにさらされている 価値合計	積立信用保護（有形資産担保）		
			金銭的担保により保証される部分	その他の適格な有形資産担保により保証される部分(%)	
					うち不動産担保
1 中央政府および中央銀行	364,667	364,093	0.00%	0.01%	0.01%
2 地方政府および地方機関					
3 公共機関					
金融機関	57,643	45,122	2.97%	0.74%	0.72%
5 法人	681,194	480,935	2.13%	17.49%	9.64%
うち中小企業	40,129	34,145	2.86%	38.38%	34.67%
5.1 うち法人ー一般					
5.2 うち特別融資	81,299	71,680	0.20%	53.88%	17.98%
5.3 うち法人ー買取債権					
うちその他	559,766	375,110	2.43%	8.63%	5.77%
6 リテール	281,579	278,077	0.34%	44.91%	44.73%
うち不動産ー中小企業	11,391	10,959	0.11%	91.38%	91.36%
うち不動産ー中小企業以外	185,506	185,517	0.02%	57.87%	57.87%
6.1 うち適格リボルビング	11,813	9,881	0.00%	0.00%	0.00%
6.2 リテールー住宅用不動産担保付					
6.3 リテールー買取債権					
6.4 リテールーその他のリテール・エクスポージャー					
うちその他中小企業	30,851	29,746	1.11%	19.91%	18.22%
うちその他中小企業以外	42,018	41,975	1.36%	3.79%	3.79%
7 合計	1,385,084	1,168,227	1.07%	17.92%	14.64%

		2024年12月31日								
		信用リスク軽減手法								
		積立信用保護（有形資産担保）					非積立信用保護		リスク加重資産合計(軽減効果のみ)(注2)	
				その他の有形積立信用保護により保証される部分(%)			個人保証により保証される部分	クレジット・デリバティブにより保証される部分		
(単位：百万ユーロ)		うち債権	うちその他の有形資産担保		うち現金預け金	うち生命保険契約	うち第三者により保有される商品			
1	中央政府および中央銀行	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.13%	0.00%	3,877
2	地方政府および地方機関									
3	公共機関									
	金融機関	0.00%	0.02%	3.64%	3.64%	0.00%	0.00%	18.86%	0.00%	11,043
5	法人	1.20%	6.65%	0.43%	0.35%	0.08%	0.00%	23.89%	0.01%	237,974
	うち中小企業	2.99%	0.72%	1.50%	0.84%	0.67%	0.00%	15.78%	0.00%	19,799
5.1	うち法人—一般									
5.2	うち特別融資	0.26%	35.64%	0.26%	0.26%	0.00%	0.00%	24.72%	0.00%	29,818
5.3	うち法人—買取債権									
	うちその他	1.22%	1.65%	0.37%	0.33%	0.04%	0.00%	24.47%	0.01%	188,357
6	リテール	0.15%	0.03%	0.71%	0.07%	0.65%	0.00%	31.42%	0.00%	57,947
	うち不動産—中小企業	0.01%	0.01%	0.07%	0.03%	0.04%	0.00%	2.07%	0.00%	2,798
	うち不動産—中小企業以外	0.00%	0.00%	0.04%	0.00%	0.04%	0.00%	41.16%	0.00%	27,360
6.1	うち適格リボルビング	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2,800
6.2	リテール—住宅用不動産担保付									
6.3	リテール—買取債権									
6.4	リテール—その他のリテール・エクスポージャー									
	うちその他中小企業	1.38%	0.31%	2.02%	0.33%	1.70%	0.00%	28.98%	0.00%	9,336
	うちその他中小企業以外	0.00%	0.00%	3.10%	0.18%	2.92%	0.00%	5.17%	0.00%	15,654
7	合計	0.53%	2.75%	0.49%	0.30%	0.19%	0.00%	18.39%	0.00%	310,841

(注1) 取引先リスク・エクスポージャーの対象となるデリバティブ取引および有価証券金融取引を除く。

(注2) 当社グループのIRBアプローチの手法に基づき、リスク軽減手法の影響は債務不履行による損失の減少のみで処理されている（代替なしアプローチ）。

非積立信用保護（個人保証）の主な提供者は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門内のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の住宅ローン業務（主にフランス国内の住宅ローン）における保証機関である。

2025年12月31日現在、先進的なIRBアプローチに基づく不動産ローンのエクスポージャーのうち81%が、当社グループの2つの主要な国内市場（フランスおよびベルギー）に集中していた。これらの市場の持つ特性（主に固定金利での長期融資の分割返済）に照らせば、当社グループレベルでは、融資比率は重要な監視指標ではない。

積立信用保護

積立信用保護は、以下の2つに分けられる。

- ・金銭的担保：これは、一定額の現金（金を含む。）、集団投資ファンドの受益証券、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。
- ・その他の担保：これらは、不動産もしくは船舶による担保、設備もしくは在庫による担保または取引先の商業上の売掛債権もしくは取引先のその他の権利の譲渡等の多様な形態を含む。

積立信用保護が適格とみなされるためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があるとはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）
- ・担保は文書化されていなければならないこと
- ・担保資産は迅速な再販売を可能にするために流動性の高い流通市場で取引されなければならないこと
- ・当行は、定期的に最新の担保資産の価値を把握しなければならないこと
- ・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的な水準の確証を持たなければならないこと

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

非積立信用保護

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価手続の対象となっており、同様の手法および手続に従ってリスク・パラメーターが割り当てられる。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは輸出金融に係る公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証の検討は、借入人がデフォルトを引き起こし、保証が実行された場合に当行が回収を見込むことができる平均額の決定から構成される。かかる額は、保証額、借入人と保証人による同時デフォルトのリスク（借入人と保証人のデフォルト確率ならびに保証人のデフォルトと借入人のデフォルトの間の相関性（保証人および借入人が同じ企業集団または産業部門に所属している場合は、高く、そうでない場合は低くなる。）によって決まる。）ならびに保証の履行義務の性質によって決まる。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を通じた信用リスク管理の最適化

ホールセールバンキング部門の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ・マネジメント（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業により実施される大手企業に対するローンならびに時としてコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の活動により実施されるローンである。

これらのヘッジは主にIRBアプローチの下で扱われているエクスポージャーをヘッジするためにホールセールバンキング部門が行っている。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。かかるヘッジの影響は以下のとおりである。

**IRBアプローチ信用リスク軽減手法として利用されるクレジット・デリバティブのリスク加重資産によ
 ぼす影響（EU CR7）（段階的に導入）**

(単位：百万ユーロ)		プレ・クレジット・デリバ ティブのリスク加重エクス ポージャー額	実際のリスク加重エクス ポージャー額
1	中央政府および中央銀行－IRBF		
EU1a	地方政府および地方機関－IRBF		
EU1b	公共機関－IRBF		
2	中央政府および中央銀行－IRBA	3,570	3,570
EU2a	地方政府および地方機関－IRBA	712	712
EU2b	公共機関－IRBA	869	869
3	金融機関－IRBF		
5	法人－IRBF	103,461	103,444
EU5a	法人－一般	100,528	100,510
EU5b	法人－特別融資		
EU5c	法人－買取債権	2,933	2,933
6	法人－IRBA	95,827	95,827
EU6a	法人－一般	66,667	66,667
EU6b	法人－特別融資	27,935	27,935
EU6c	法人－買取債権	1,225	1,225
EU8a	リテール－IRBA	56,428	56,428
9	リテール－適格リボルビング	2,084	2,084
10	リテール－住宅用不動産担保付	24,204	24,204
EU10a	リテール－買取債権	293	293
EU10b	リテール－その他のリテール・エクスポージャー	29,847	29,847
17	IRBFに基づくエクスポージャー	109,512	109,495
18	IRBAに基づくエクスポージャー	157,405	157,405
19	エクスポージャーの合計	266,917	266,900

差し押さえられた担保

抵当権実行の手续が取られて取得した担保（EU CQ7）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	抵当権が実行されて取得した担保累計		抵当権が実行されて取得した担保累計	
	当初認識価値	累計マイナス変動	当初認識価値	累計マイナス変動
010 有形固定資産				
020 有形固定資産以外	165	(18)	191	(23)
030 住宅用不動産	143	(17)	167	(23)
040 商業用不動産	5		6	
050 動産（自動車、船舶等）				
060 資本および負債証券	17		19	
070 その他の担保				
080 合計	165	(18)	191	(23)

抵当権が実行されて取得した担保には、自発的であれ、法的手続に基づくものであれ、債権の取消と引き換えに取得した資産が含まれる。

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先との間の金融取引、投資または決済に内在する信用リスクが変換されたものである。これらの取引には、店頭（OTC）でのデリバティブ契約等の双務契約および清算機関を通じた契約も含まれる。このリスクの総量は、市場パラメーターの変化に伴って時間と共に変化する可能性があり、関連取引の再取得価額に影響を与える。

取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオに関連するフローの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブまたはポートフォリオの代替費用とも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。

取引先リスクに関して、リスク部門は5つの主要な優先事項に基づいて構築されている。

- ・取引先信用リスクに対するエクスポージャーの測定
- ・これらのエクスポージャーおよびこれらのエクスポージャーに適用される限度の確認および分析
- ・リスクを軽減するメカニズムの実践
- ・信用評価調整（CVA）の計算および管理
- ・ストレステストの定義および実施

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の2つの手法を用いて測定される。

モデル化されたエクスポージャー—内部モデル手法

取引先リスク・エクスポージャーのモデル化に関し、取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、CRR規則第284-4条に定義されるとおり、将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）指標にアルファ規制係数を乗じることにより計算される。将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）は、エクスポージャーの特性を決定する内部エクスポージャー評価モデルを用いて測定される。

当該モデルの指針は、取引先リスク・エクスポージャーに影響を与えるコモディティ価格および株価、金利および為替レート等の主要なリスク要因を、それぞれの当初の価値に基づいてシミュレーションを行うことである。当行は、リスク要因における潜在的な変化を明らかにするために、数千の時間軌道（潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオに対応する。）を生み出すモンテカルロ・シミュレーションを使用している。かかるモデルが用いる拡散プロセスは、直近の過去4年間におけるデータに応じて補正される。

すべてのリスク要因のシミュレーションに基づき、かかるモデルはシミュレーション実行日から取引満期日（1日から、最も長期の取引の場合30年超の期間）までのポジションの価値を評価し、エクスポージャーの特性に係る初期設定を作成する。

エクスポージャーは、基本契約により削減することができ、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）によっても保証することができる。かかるモデルは、各取引先に対し、交換された担保に関する潜在的风险を伴う性質に加え、ネットィング契約およびクレジット・サポート・アネックスを考慮し、エクスポージャーを統合する。

取引先に対するエクスポージャーの内訳に基づき、かかるモデルは特に下記について決定する。

- ・ EEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）が算出される平均リスク特性、将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）：

将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の平均として計算され、軌道のマイナス部分に関してはゼロとして設定される（マイナス部分は、BNPパリバ・グループが取引先に対してリスクとなる状況に対応する。）。EEPEは、減少していないEPEの特性の最初の1年間の平均として計算され、各シミュレーション実行日にEPEの最高値および前回シミュレーション実行日の値が用いられる。

- ・ 潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）の特性：

潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の90%として計算される。かかるパーセンタイル値は、ヘッジ・ファンドの取引先に対しては99%へと引き上げられる。潜在的な将来のエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、最高限度の管理に使用される。

CRR規則の発効日である2014年1月1日より、取引先信用リスクに対するエクスポージャー測定のためのシステムにおいては、以下の点が考慮されている。

- ・ CRR規則第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
- ・ 特定の相関リスクの算入
- ・ 特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEEPEの決定

非モデル化エクスポージャー—取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ
モデル化されていない取引先信用リスク・エクスポージャーについて、債務不履行のデリバティブ・エクスポージャーは、CRR規則第274条に従い、取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ（SA-CCR）に基づいて算出される。

取引先リスクに対する標準的アプローチを使用したネットィング・セットの債務不履行エクスポージャーは以下に基づいている。

- ・ 第275条に従って算出された再構築コスト（RC）
- ・ 第278条に従って算出された潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）
- ・ 第274条に従って設定された調節因子アルファ

証券金融取引（SFT）の債務不履行エクスポージャーは、CRR規則第223条に基づき、金融担保総合手法を用いて計算されている。

限度／監視の枠組

当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則を示す限度は、取引先信用リスクのために定義されている。これらの限度は、取引先のタイプ（銀行、機関投資家、資産運用会社、法人および清算機関等）ならびに取引先リスクを測定および管理するエクスポージャーのタイプに従って以下のとおり定められている。

- ・モデル化エクスポージャーの潜在的な将来のエクスポージャーの最高値（PFE最高値）
 - ・非モデル化エクスポージャーについて標準的アプローチを用いて測定されたエクスポージャー値
- 各取引先のエクスポージャーは、与信判断の遵守を検証するために計算される。

これらの限度は、リスク承認プロセスの一部として定義および補正される。これらは、次の委員会、すなわち国内信用委員会、地域信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会（裁量の小さい順に記載されている。）により承認される。

これらの手順は、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連の指令（市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度を網羅する。）により補完されている。

取引先信用リスクの軽減

BNPパリバ・グループは、リスク管理の一環として以下の3つの取引先リスク軽減メカニズムを導入した。

- ・店頭取引（OTC取引）に係るネットティング契約の締結
- ・店頭取引（OTC取引）または上場デリバティブ取引におけるセントラル・カウンターパーティを通じた決済
- ・二当事者間の当初証拠金交換

ネットティング契約

ネットティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネットティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネットティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネットティングの適用も行っている。これは、当行および1つの取引先との間で、同日中に決済される同一通貨によるすべての支払および受取をネットティングすることを意味する。このネットティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

セントラル・カウンターパーティを通じた取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。グローバルな決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンドに対する支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州、英国および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネットティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一のセントラル・カウンターパーティへのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

1つまたは複数の清算機関によるデフォルトが、BNPパリバに影響を与えることから、BNPパリバはこれらのセントラル・カウンターパーティ専用の管理体制を導入し、これらのセントラル・カウンターパーティとの集結を注意深く記録している。

二当事者間の当初証拠金交換

規則（EU）648/2012（EMIR）は、デリバティブ市場におけるプレーヤーに対する追加的な制約の設定を規定しており、これにはセントラル・カウンターパーティによって清算されていない契約のための担保を交換する義務が含まれる。当初保証金は、当行の最も重要な財務上のカウンターパーティおよび非財務上のカウンターパーティにより支払われなければならない。かかる交換の目的は、セントラル・カウンターパーティによって清算されていない店頭デリバティブ取引に関連する取引先信用リスクを軽減することである。ソブリンの借手、中央銀行および超国家機関との当行の取引は、かかる制度からは除外される。

取引先が債務を履行しない場合、すべての取引はその市場時価で当行によって終了する。当初保証金は、かかる清算期間における取引価値の変動をヘッジする。当初保証金は、重大な財務上の緊張をもたらした出来事を含む過去データに基づき、10日間にわたる一方的な99%の信用に基づく期間に対応する極端だが妥当な潜在的損失の予測を反映している。

当初保証金は、当行および取引先との間で、総額ベースで相互に交換されなければならない。当初保証金は、当行が取引先の保証金を即時に入手できるように、また取引先が債務不履行に陥った場合に当行の保証金が保護されるよう、第三者により保管される。

所要自己資本の算定に用いられる手法

取引先信用リスク・エクスポージャーが確定した後、当社グループは、信用リスク（「(3) 信用リスク」を参照。）と同様に、内部格付に基づく（IRB）アプローチまたは標準的手法を用いて、リスク加重資産および資本要件を算定する。

信用評価調整（CVA）

BNPパリバがトレーディング活動（主にグローバル・マーケット事業）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用評価調整（CVA）を含んでいる。信用評価調整は、各取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用評価調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率およびデフォルト時の期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブに係る取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分は、当社グループの金利、信用事業および外国為替事業、すべての原資産およびすべての事業部門が組み合わさったものに関連している。

信用評価調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のスプレッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いている（下記「信用評価調整（CVA）リスク」内の「信用評価調整リスク管理」を参照。）。

信用評価調整の変動に関連するリスク（CVAリスク）

信用評価調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、CRR規則は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。かかるチャージは、当社グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループによりCRR規則の標準的アプローチまたは基礎的アプローチを用いて計算される（下記「信用評価調整（CVA）リスク」を参照。）。

ストレステストおよび誤方向リスク

BNPパリバの取引先リスクのストレステストの枠組は、多要素の総合的なシナリオの観点から、市場リスクのストレステストの枠組と一致している。取引先リスクおよび市場リスクのストレステストの枠組はいずれも、ストレステスト運営委員会の管轄下にある。

取引先リスクのストレステストは、2つの方法で実施されている。

- ・各取引先の複数の資産区分にまたがる市場ストレス・シナリオに基づき、取引および顧客資産の現在価値を再計算する。ストレステストの実施には、マージンおよび担保に加え、市場混乱時の実態をより適切に反映させるため、必要に応じて流動性および集中度に関する追加要素も計算に含める。
- ・各取引先のストレス・シナリオに基づき、潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）を算出するためにモンテカルロ・シミュレーションを再実行する。取引先リスクのストレステストには、取引先の信用度の悪化等の取引先リスクに特有の要素を組み込むことができ、適用したシナリオと併せて、ストレス・リスク加重資産（RWA）を算出するために用いられる。

ストレステストは通常、エクスポージャーの変動を個別名毎、または地域および経済部門毎に提示する形で実施される。かかるリスク解析は、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）（市場リスクおよび取引先信用リスクのための主要な委員会）等の市場リスクに関連する組織を共有する業務執行陣概要報告の枠組の中で行われる。

誤方向リスクは、取引先のエクスポージャーが取引先の信用の質と逆相関するリスクをいう。

リスクは以下の2つに分けられる。

- ・一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性の上昇が一取引先エクスポージャーの上昇と明確に相関するリスクをいう。BNPパリバによる一般的な誤方向リスク（GWWR）の特定は、取引先の信用度の質と逆相関するリスク要因を強調するストレステストを通じて行われる。これは、（取引先の設立国、属する地域または関与する産業に基づく）トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを組み合わせている。
- ・個別の誤方向リスク（SWWR）：個別の取引先に対するエクスポージャーが、取引先との取引または受領した担保の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相関する場合に発生するリスクをいう。基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（債務不履行エクスポージャーとして測定される。）を、ネットティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。当行および顧客との間の二当事者間取引（二当事者間取引先信用リスク）は、基本的にセントラル・カウンターパーティ（CCP）に対するエクスポージャーを含む当行の決済活動に関連する取引と区別される。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在				変動
	債務不履行エクスポージャー				債務不履行エクスポージャー				
	IRB アプロー チ	IRBF アプロー チ	標準的 アプロー チ	合計	IRB アプロー チ	IRBF アプロー チ	標準的 アプロー チ	合計	合計
二当事者間取引 先信用リスク	96,934	60,128	2,860	159,922	154,315		2,045	156,360	3,562
中央政府および 中央銀行	42,142		7	42,149	26,396		14	26,410	15,738
地方政府または 地方機関	436		8	44					
公共機関	2,075		1	2,075					
金融機関(注1)		22,903	693	23,596	43,160		560	43,720	(17,604)
法人	52,282	37,225	1,990	91,497	84,759		1,469	86,228	5,269
リテール			160	160			2	2	158
決済活動に関 連するセント ラル・カ운 ターパーティ に対するエク スポージャー	3,252	4,821	53,068	61,141	6,058		75,452	81,510	(20,369)
合計	100,186	64,949	55,928	221,063	160,374		77,497	237,871	(16,808)

(注1) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。2024年12月31日現在、このクラスは、中央政府として取り扱われない地方政府および地方機関、公共機関ならびに多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーも含む。

二当事者間取引先信用リスクについて、2025年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは98%であった（2024年12月31日と比較して横ばい。）。

以下の表は、商品別の内訳の取引先信用リスクに対するエクスポージャーの概要を示している。取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注4.a「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	債務不履行エクスポージャー					債務不履行エクスポージャー				
	二当事者間取引先 信用リスク		決済活動に関連する セントラル・カ ウンターパーティ に対するエク スポージャー		合計	二当事者間取引先 信用リスク		決済活動に関連する セントラル・カ ウンターパーティ に対するエク スポージャー		合計
OTCデリバティブ	73,988	87%	10,960	13%	84,948	82,020	81%	19,395	19%	101,415
有価証券金融取引	85,934	96%	4,028	4%	89,962	74,340	91%	7,331	9%	81,671
上場デリバティブ			21,947	100%	21,947			21,722	100%	21,722
デフォルト・ ファンド負担			24,207	100%	24,207			33,062	100%	33,062
合計	159,922	72%	61,141	28%	221,063	156,360	66%	81,510	34%	237,871

二当事者間取引先信用リスク

二当事者間取引先信用リスクは、BNPパリバがその顧客と二当事者間で（または店頭で）締結したとして扱われる契約に対応する。

債務不履行エクスポージャー（EAD）は、主に内部モデルを用いて測定される（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（主に子会社であるバンカ・ナツィオナーレ・デル・ラヴォーロ・エスピーエー、トルコ・エコノミ・バンカシ・エーエスおよびBNPパリバ・バンク・ポルスカ・エスエーに限られる。）については、取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチを用いて計算される。取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

以下の表は、取引先信用リスクの規制上のエクスポージャーおよび関連する、取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分を占めるBNPパリバ・グループの二当事者間活動の全範囲のリスク加重資産の概要をアプローチ別に示している。

2021年6月30日以降、非モデル化エクスポージャーは、CRR規則第274条の規定（取引先信用リスクに対するエクスポージャーの計測に係る標準的アプローチ）に従って計算され、「時価評価法」は使用されなくなった。

アプローチ別二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR 1）（段階的に導入）

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在									
	再構築 コスト (RC)	潜在的な 将来のエ クスポー ジャー (PFE)	EEPE (注 2)	規制上の エクス ポー ジャー値 の算定に 使用され るアル ファ値	CRM(注 3)前の エクス ポー ジャー値	CRM(注 3)後の エクス ポー ジャー値	エクス ポー ジャー値	リスク加重資産		
								合計	うち標準 的アプ ローチ	うちIRB アプロー チ
EU1 EU- オリジナル・エクス ポージャー方式 (デリバティブ)										
EU2 EU- 簡便 SA- CCR (デリバ ティブ)										
1 SA-CCR (デリ バティブ)	1,548	5,245		1.4	9,509	9,509	9,509	4,055	1,681	2,374
2 IMM (デリバ ティブおよび SFT) (注 1)			106,948	1.4	149,728	149,728	149,578	27,422	783	26,639
2a うち証券金融 取引			60,788		85,103	85,103	85,100	6,825	522	20,075
2b うち、デリバ ティブおよび 長期決済取引			46,161		64,625	64,625	64,479	20,597	261	6,564
3 金融資産担保 の簡便法 (SFT)										
4 金融資産担保 の包括的手法 (SFT)					834	834	834	257	115	142
5 証券金融取引 に係るVaR										
6 合計					160,072	160,072	159,922	31,734	2,580	29,155

(注 1) 証券金融取引。
 (注 2) 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。
 (注 3) 信用リスク軽減。

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在									
	再構築 コスト (RC)	潜在的な 将来のエ クスポー ジャー (PFE)	EEPE (注2)	規制上の エクス ポー ジャー値 の算定に 使用され るアル ファ値	CRM(注 3)前の エクス ポー ジャー値	CRM(注 3)後の エクス ポー ジャー値	エクス ポー ジャー値	リスク加重資産		
								合計	うち標準 的アプ ローチ	うちIRB アプロー チ
EU1 EU- オリジナル・エクス ポージャー方式 (デリバティブ)										
EU2 EU- 簡便SA- CCR (デリバ ティブ)										
1 SA-CCR (デリ バティブ)	1,199	3,774		1.4	6,963	6,963	6,963	3,158	1,236	1,923
2 IMM (デリバ ティブおよび SFT) (注1)			94,193	1.55	146,000	146,000	145,857	31,554	466	31,088
2a うち証券金融 取引			45,683		70,808	70,808	70,800	8,100	49	8,051
2b うち、デリバ ティブおよび 長期決済取引			48,510		75,191	75,191	75,058	23,454	417	23,036
2c うち、異種商 品間の契約上 のネットイン グ・セット										
3 金融資産担保 の簡便法 (SFT)										
4 金融資産担保 の包括的手法 (SFT)					3,540	3,540	3,540	474	-	474
5 証券金融取引 に係るVaR										
6 合計					156,503	156,503	156,360	35,186	1,702	33,484

(注1) 証券金融取引。
 (注2) 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。
 (注3) 信用リスク軽減。

IRBによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR 4）（段階的に導入）
先進的なIRBアプローチ（IRBA）

IRBA （単位： 百万ユーロ）	PDの基準	2025年12月31日現在						
		債務不履行 エクスポ ージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均 満期期間 （年）	リスク加重資 産	平均RW
中央政府および 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	41,682	0.01%	100から 1,000	1%		101	
	0.15%以上0.25%未満	243	0.20%	0から100	20%	1	33	14%
	0.25%以上0.50%未満	184	0.41%	0から100	50%		88	48%
	0.50%以上0.75%未満	5	0.69%	0から100	50%		3	56%
	0.75%以上2.50%未満	11	1.32%	0から100	52%		9	88%
	2.50%以上10.0%未満	15	3.56%	0から100	50%		19	124%
	10%以上100%未満		18.62%	0から100	80%		1	382%
	100%（デフォルト）							
小計		42,142	0.02%		2%		255	1%
地方政府または 地方機関	0.00%以上0.15%未満	400	0.07%	0から100	18%		44	11%
	0.15%以上0.25%未満		0.16%	0から100	45%			19%
	0.25%以上0.50%未満	32	0.40%	0から100	44%		13	39%
	0.50%以上0.75%未満							
	0.75%以上2.50%未満	1	1.00%	0から100	55%			79%
	2.50%以上10.0%未満		5.23%	0から100	65%	1		194%
	10%以上100%未満	3	17.00%	0から100	10%	5	1	20%
	100%（デフォルト）							
小計		436	0.21%		20%		58	13%
公共機関	0.00%以上0.15%未満	1,595	0.04%	0から100	38%		124	8%
	0.15%以上0.25%未満	12	0.16%	0から100	39%	1	3	23%
	0.25%以上0.50%未満	465	0.48%	0から100	39%		127	36%
	0.50%以上0.75%未満		0.71%	0から100	13%	1		23%
	0.75%以上2.50%未満	3	1.40%	0から100	31%	3	1	42%
	2.50%以上10.0%未満		5.70%	0から100	34%	3		80%
	10%以上100%未満							
	100%（デフォルト）							
小計		2,075	0.14%		38%		255	14%
法人	0.00%以上0.15%未満	40,659	0.05%	10,000から 20,000	39%		3,386	8%
	0.15%以上0.25%未満	3,822	0.19%	1,000から 10,000	40%		992	26%
	0.25%以上0.50%未満	6,402	0.41%	1,000から 10,000	40%		4,593	72%
	0.50%以上0.75%未満	190	0.69%	100から 1,000	33%	2	261	137%
	0.75%以上2.50%未満	694	1.28%	1,000から 10,000	55%	1	679	98%
	2.50%以上10.0%未満	303	5.69%	1,000から 10,000	40%	1	347	115%
	10%以上100%未満	193	20.76%	100から 1,000	59%	1	554	287%
	100%（デフォルト）	19	100%	0から100	81%	1	1	5%
小計		52,282	0.27%		40%		10,812	21%
リテール		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
合計		96,934					11,380	36%

基礎的なIRBアプローチ（IRBF）

IRBF （単位： 百万ユーロ）	PDの基準	2025年12月31日現在					
		債務不履行 エクスポ ージャー	平均PD	平均LGD	平均 満期期間（年）	リスク加重資産	平均RW
金融機関	0.00%以上0.15%未満	19,838	0.06%	45%		3,463	17%
	0.15%以上0.25%未満	1,427	0.17%	45%		503	35%
	0.25%以上0.50%未満	906	0.33%	45%		461	51%
	0.50%以上0.75%未満	103	0.61%	45%		85	82%
	0.75%以上2.50%未満	388	1.30%	45%		376	97%
	2.50%以上10.0%未満	236	2.81%	45%		331	140%
	10%以上100%未満	4	15.82%	45%		8	196%
	100%（デフォルト）						
小計		22,903	0.13%	45%		5,226	23%
法人	0.00%以上0.15%未満	27,308	0.06%	42%	1	5,419	20%
	0.15%以上0.25%未満	2,887	0.21%	41%	1	1,146	40%
	0.25%以上0.50%未満	2,808	0.39%	42%	1	2,055	73%
	0.50%以上0.75%未満	524	0.67%	41%	2	619	118%
	0.75%以上2.50%未満	2,231	1.32%	41%	2	2,027	91%
	2.50%以上10.0%未満	686	4.70%	41%	2	921	134%
	10%以上100%未満	172	17.69%	41%	3	362	211%
	100%（デフォルト）	610	100.00%	40%	3		
小計		37,225	1.99%	42%	1	12,549	34%
合計		60,128				17,775	49%

先進的なIRBアプローチ（IRBA）

(単位： 百万ユーロ)	PDの基準	2024年12月31日現在						
		債務不履行 エクスポ ージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均 満期期間 (年)	リスク加重資 産	平均RW
中央政府および 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	26,288	0.01%	100から 1,000	2%	1	80	
	0.15%以上0.25%未満	52	0.21%	0から100	20%	4	14	28%
	0.25%以上0.50%未満	34	0.32%	0から100	50%	1	15	45%
	0.50%以上0.75%未満	3	0.69%	0から100	31%		1	41%
	0.75%以上2.50%未満	1	1.04%	0から100	50%	1	1	90%
	2.50%以上10.0%未満	17	4.02%	0から100	50%	3	28	169%
	10%以上100%未満	3	21.34%	0から100	80%	1	12	426%
	100%（デフォルト）							
小計		26,396	0.02%		2%	1	151	1%
金融機関	0.00%以上0.15%未満	38,925	0.05%	1,000から 10,000	36%	1	5,179	13%
	0.15%以上0.25%未満	2,534	0.17%	100から 1,000	41%	1	882	35%
	0.25%以上0.50%未満	852	0.34%	100から 1,000	49%	1	515	60%
	0.50%以上0.75%未満	149	0.59%	0から100	48%	1	122	82%
	0.75%以上2.50%未満	472	1.13%	100から 1,000	52%	1	581	123%
	2.50%以上10.0%未満	220	2.86%	0から100	51%	1	294	133%
	10%以上100%未満	8	21.81%	0から100	68%		29	380%
	100%（デフォルト）							
小計		43,160	0.09%		37%	1	7,602	18%
法人	0.00%以上0.15%未満	67,208	0.05%	1,000から 10,000	35%	1	12,500	19%
	0.15%以上0.25%未満	6,096	0.19%	1,000から 10,000	43%	2	2,487	41%
	0.25%以上0.50%未満	5,039	0.41%	1,000から 10,000	29%	2	2,358	47%
	0.50%以上0.75%未満	569	0.68%	100から 1,000	43%	2	447	79%
	0.75%以上2.50%未満	3,474	1.48%	1,000から 10,000	48%	2	3,876	112%
	2.50%以上10.0%未満	1,299	4.36%	1,000から 10,000	51%	2	2,053	158%
	10%以上100%未満	659	18.31%	100から 1,000	49%	1	1,500	228%
	100%（デフォルト）	416	100.00%	0から100	30%	4	511	123%
小計		84,759	0.84%		36%	1	25,731	30%
リテール		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
合計		154,315					33,484	22%

標準的アプローチによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー (EU CCR3)

(単位： 百万ユーロ)	2025年12月31日現在												
	債務不履行エクスポージャー											合計	リスク 加重資産
	リスク加重												
	0%	2%	4%	10%	20%	50%	70%	75%	100%	150%	その他		
1 中央政府および中央銀行									7			7	7
2 地方政府または地方機関					8							8	2
3 公共機関												1	1
4 多国籍開発銀行													
5 国際機関													
6 金融機関					86	26		8	49	208	317	693	501
7 法人					10	113		109	1,696	61		1,990	1,907
8 リテール									160			160	160
9 短期の信用評価を有する金融機関および法人													
10 その他									2			2	2
合計					104	139		117	1,914	270	317	2,860	2,580

(単位： 百万ユーロ)	2024年12月31日現在												リスク 加重資産
	債務不履行エクスポージャー											合計	
	リスク加重												
	0%	2%	4%	10%	20%	50%	70%	75%	100%	150%	その他		
1 中央政府および中央銀行	2								12			13	12
2 地方政府または地方機関					9							9	2
3 公共機関									1				1
4 多国籍開発銀行													
5 国際機関													
6 金融機関					287	121			143			551	261
7 法人					16	100			1,299	9		1,424	1,358
8 リテール								2				2	1
9 短期の信用評価を有する金融機関および法人													
10 その他										45		45	67
合計	2				312	220		2	1,455	54		2,045	1,702

セントラル・カウンターパーティに対する決済活動に関連する取引先信用リスク・エクスポージャー

セントラル・カウンターパーティ（CCP）エクスポージャーに関連する資本要件は、決済活動に対する二当事者間取引先信用リスクの範囲の拡張に対応し、上場デリバティブ・ポートフォリオと共に、OTCデリバティブおよびレポ取引のポートフォリオの決済部分を対象としている。

これは、以下の3つの要素の合計に等しい。

- ・決済活動（自己勘定および顧客決済）により生じたエクスポージャーから生じるチャージ
- ・セントラル・カウンターパーティに支払われた分別されていない当初証拠金から生じる要件
- ・セントラル・カウンターパーティのデフォルト・ファンド負担から生じる要件

セントラル・カウンターパーティ（CCP）に関して、CRR規則は、適格セントラル・カウンターパーティ（QCCP）と非適格セントラル・カウンターパーティとを区別している。適格セントラル・カウンターパーティは、規則（EU）648/2012に基づき承認または認識されるセントラル・カウンターパーティに相当する。

以下の表は、方法別およびセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーのカテゴリー別のリスク加重資産の内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー（EU CCR 8）（段階的に導入）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重資産
1 適格CCPに対するエクスポージャー（合計）		5,173		4,888
2 適格CCPにおける取引のエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。）	33,972	1,883	46,086	1,659
3 うちOTCデリバティブ	8,220	217	18,914	399
4 うち上場デリバティブ	21,738	1,584	20,818	1,132
5 うちSFT(注1)	4,014	82	6,354	128
6 うち異種商品間のネットtingが認められているネットting・セット				
7 分別された当初証拠金				
8 分別されていない当初証拠金	2,369	55	1,439	36
9 事前に拋出されたデフォルト・ファンド負担	9,089	3,234	9,581	3,193
10 拋出されていないデフォルト・ファンド負担	14,903		23,240	
11 非適格CCPに対するエクスポージャー		3,268		3,939
12 非適格CCPにおける取引のエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。）	367	367	621	621
13 うちOTCデリバティブ	145	145	229	229
14 うち上場デリバティブ	209	209	373	373
15 うちSFT(注1)	13	13	19	19
16 うち異種商品間のネットtingが認められているネットting・セット				
17 分別された当初証拠金				
18 分別されていない当初証拠金	227	227	303	303
19 事前に拋出されたデフォルト・ファンド負担	44	554	51	641
20 拋出されていないデフォルト・ファンド負担	170	2,120	190	2,374
合計		8,441		8,827

(注1) 有価証券金融取引。

信用評価調整（CVA）リスク

信用評価調整リスクは、当社グループがリスクにさらされている取引先に関連する信用スプレッドの変動により生じた信用評価調整の変動（上記「信用評価調整（CVA）」を参照。）または取引ポートフォリオに内在する、その他のリスク要因の変動による損失のリスクを測定する。

CRR 3 規則は、信用評価調整（CVA）リスクに対する資本要件の算定方法として、3つの新たなアプローチを導入した。当社グループでは、以下の2つのアプローチを採用している。

- ・標準的アプローチ：市場リスクを資本に組み込むためのトレーディング勘定の抜本的見直し後の標準的アプローチと同様の感応度ベースの計算手法であり、BNPパリバは、所轄監督から当該アプローチの使用を許可されている。
- ・残りのポジションに対する基礎的アプローチ：取引先信用リスク（EAD）、規定のリスク加重および資本算定式に基づく計算手法。

CVAリスクを詳述した表は、CRR規則の最新の改正に伴い、適用される異なるアプローチに応じて、これらの特定のエクスポージャーの内訳および関連する資本要件を反映するよう改訂された。これらの「簡易基礎的アプローチにおける信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 1）」、「完全基礎的アプローチにおける信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 2）」および「標準的アプローチ（SA）における信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 3）」の各表には、各構成要素の詳細およびこれらのリスクのカバー範囲も含まれる。

簡易基礎的アプローチにおける信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 1）

	所要自己資本の構成要素	所要自己資本
1 CVAリスクの体系的要素の集計	4	
2 CVAリスクの個別要素の集計	1	
3 合計		21

完全基礎的アプローチにおける信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 2）

	所要自己資本	CVAヘッジの想定元本
1 適格ヘッジを含まないCVA	388	
2 1つ以上の適格ヘッジを含むCVA	185	
3 合計(注1)	157	
EU 4 シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ		
EU 5 インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ		1,372
EU 6 合計		1,372

（注1） 合計値は、CRR規則第384条に従って算定された資本要件に相当する。1行目および2行目に示されている値は、算定における中間値に相当する。

標準的アプローチ（SA）における信用評価調整（CVA）リスク（EU CVA 3）

	所要自己資本	取引先の数	CVAヘッジの想定元本
リスク・クラス			
1 金利リスク	12		
2 為替リスク	3		
3 参照信用スプレッド・リスク			
4 株式リスク			
5 コモディティ・リスク			
6 取引先信用スプレッド・リスク	119		
7 合計	134		
取引先別の取引区分			
EU 8 中央銀行		36	
EU 9 一般政府		74	
EU10 金融機関		738	
EU11 投資会社		86	
EU12 その他の金融企業（投資会社を除く。）		1,835	
EU13 非金融企業		349	
EU14 合計		3,118	
CVAヘッジ			
EU15 シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ			247
EU16 インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ			3,224
EU17 CVAリスクヘッジに分類されるその他のデリバティブ			1,274
EU18 合計			4,745

標準的アプローチにおける信用評価調整（CVA）リスクのリスク加重エクスポージャー額変動表（EU CVA 4）

（単位：百万ユーロ）	リスク加重エクスポージャー額
1 前報告期間末時点のリスク加重エクスポージャー額	1,727
2 当報告期間末時点のリスク加重エクスポージャー額	1,674

信用評価調整リスク管理

CVA感応度は、ヘッジの認識により一部相殺されている。

これらのヘッジは、以下に対応する。

- ・一定の特定された取引先または特定可能な取引先により構成される指数におけるクレジット・デリバティブ
- ・原取引に起因する感応度をヘッジするために用いられるスワップ／アウトライト取引およびオプション取引

信用評価調整リスクのための資本要件の計算においてヘッジとして認められた商品は、グローバル・マーケット事業がその信用評価調整の管理においてヘッジとして使用する商品の一部を構成する。

取引先信用リスク管理

信用リスク軽減手法

BNPパリバ・グループは、流動性管理および取引先信用リスク管理において、契約の市場価値をヘッジする部分（変動証拠金）および取引先のデフォルト時にこれらの市場価値が不利に変動するリスク（当初証拠金）の両方につき、受領した担保保証および差し入れられた担保保証を体系的に管理する。デリバティブ契約に使用される差し入れられた担保および受領した担保は、主に現金、また比較的規模は小さい負債証券から構成される。清算取引において受領した担保の影響は、連結財務書類の注4.0「金融資産と金融負債の相殺」に示される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてEPEにおいてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は受領した担保によっては調整されない（上記「二当事者間取引先信用リスク」を参照。）。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2024年12月31日現在、18百万ユーロであったのと比較して、2025年12月31日現在、合計で12百万ユーロとなった。

以下の表は、当初証拠金、マージン・コールだけでなく買戻契約における現金および証券の金額ならびに有価証券の貸出および借入の金額に関して差し入れられた担保および受領した担保の内訳を示している。

差し入れられた担保および受領した担保の構成（EU CCR 5）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	デリバティブ取引に利用された担保				SFT(注1)に利用された担保			
	受領した担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値		受領した担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値	
	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別
1 現金-国内通貨		49,789	2,803	49,349		235,476	1,162	189,860
2 現金-その他の通貨	4	33,597	796	22,940		482,630	14	423,358
3 国内ソブリン債-ユーロ	1,457	14,220	24,626	14,044		241,167	6,643	214,909
4 その他のソブリン債	7,830	8,569	1,229	15,066		475,184	986	434,107
5 政府機関債	83	174		140		4,543		5,989
6 社債	31,924	4,971	26,728	3,564	331	147,339		154,775
7 株式	4,995	101				101,535		53,811
8 その他の担保		331				17,839		7,787
9 合計	46,293	111,752	56,182	105,104	332	1,705,712	8,805	1,484,596

(注1) 証券金融取引。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	デリバティブ取引に利用された担保				SFT(注1)に利用された担保			
	受領した担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値		受領した担保の公正価値		差し入れられた担保の公正価値	
	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別	分別	非分別
1 現金-国内通貨		42,909	1,072	33,834		149,910		157,001
2 現金-その他の通貨	18	35,130	731	55,619		433,100		379,241
3 国内ソブリン債-ユーロ	242	14,613	1,976	34,204		194,950		158,300
4 その他のソブリン債	7,984	10,227	1,779	12,152	9	432,990	1	404,993
5 政府機関債	531	387		375	5	4,676		2,724
6 社債	28,903	5,982	24,003	2,786	53	114,588		113,820
7 株式	2,474	5				104,077		78,170
8 その他の担保						1,051		14
9 合計	40,152	109,253	29,561	138,971	66	1,435,342	1	1,294,262

(注1) 証券金融取引。

信用格付が引き下げられた場合に、当社グループが提供すべき追加担保金の額は多くない。

クレジット・デリバティブ・エクスポージャー

以下の表は、トレーディング・ポートフォリオのクレジット・デリバティブのすべての想定額および市場価値の概要を示している。

クレジット・デリバティブ・エクスポージャー (EU CCR 6)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	購入したプロテクション	売却したプロテクション	購入したプロテクション	売却したプロテクション
6 想定元本	563,100	560,776	450,679	449,954
1 シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	221,014	226,852	195,235	196,063
2 インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	324,631	314,075	242,428	230,001
3 トータル・リターン・スワップ	11,657	19,311	7,421	23,265
4 クレジット・オプション	543	538	539	625
5 その他のクレジット・デリバティブ	5,255		5,055	-
公正価値	(11,325)	11,542	(8,571)	8,254
7 プラスの公正価値 (資産)	1,563	12,867	1,279	9,531
8 マイナスの公正価値 (負債)	(12,888)	(1,326)	(9,850)	(1,277)

資本要件およびリスク加重資産**取引先信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（CVAリスクを含む。）（EU CCR 7）****2025年度第4四半期**

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		資本要件	
	合計	うち内部モデル手法 (IMM)	合計	うち内部モデル手法 (IMM)
1 2025年9月30日現在	46,379	29,632	3,710	2,371
2 資産規模	2,634	1,567	211	125
3 資産の質	(1,253)	(949)	(100)	(76)
4 モデルの更新	(3,697)	(2,902)	(296)	(232)
5 手法および方針				
6 取得および売却				
7 通貨	(26)	(4)	(2)	
8 その他	40	77	3	6
9 2025年12月31日現在	44,077	27,422	3,526	2,194

2025年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産-取引先信用リスク		資本要件-取引先信用リスク	
	合計	うち内部モデル手法 (IMM) (注1)	合計	うち内部モデル手法 (IMM)
1 2024年12月31日現在	48,097	31,554	3,848	2,524
2 資産規模	707	3,675	57	294
3 資産の質	(3,680)	(2,959)	(294)	(237)
4 モデルの更新	(7,300)	(5,835)	(584)	(467)
5 手法および方針	7,752	734	620	59
6 取得および売却				
7 通貨	(670)	(82)	(54)	(7)
8 その他	(829)	335	(66)	27
9 2025年12月31日現在	44,077	27,422	3,526	2,194

(注1) 二当事者間取引先モデルに関連する内部モデル手法（セントラル・カウンターパーティの決済を除く。）。

2025年度における取引先リスクの4十億ユーロの減少は、主にリスク・パラメーターの推移による3.7十億ユーロの減少、モデルの更新による7.3十億ユーロの減少およびCRR 3規則の施行によるリスク加重資産の7.8十億ユーロの増加により説明される。

[前へ](#)
[次へ](#)

(5) 市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券やコモディティの価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定の固定利付証券においては、信用商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、負債証券の発行者に生じる信用リスクは、発行者のリスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

市場リスクは本項において、以下の2つの要素で示されている。

- ・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク
- ・銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

資本要件およびリスク加重資産

BNPパリバ・グループ内において、市場リスクは主に内部モデルアプローチを用いて管理されている。

以下の2つの表は、内部モデルアプローチ（IMM - 下記表「内部モデルアプローチに基づく市場リスク（EU MR 2 - A）」）および標準的アプローチ（SA - 下記表「標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR 1）」）に基づいて算定された、市場リスクに対するリスク加重資産および資本要件を示している。

内部モデルアプローチに基づく市場リスク (EU MR 2 -A)

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1 VaR(注1) (1.aおよび1.bの金額のより高いほう)	5,296	424	4,675	374
1.a 前日のVaR (VaRt-1)		124		132
1.b 直前の60営業日の各日次VaRの平均×増倍率		424		374
2 ストレスVaR(注1) (2.aおよび2.bの金額のより高いほう)	11,422	914	10,214	817
2.a 直近のストレスVaR		277		285
2.b 直前の60営業日の期間中のストレスVaRの平均×増倍率		914		817
3 IRC(注1)(注2) (3.aおよび3.bの金額のより高いほう)	4,537	363	4,410	353
3.a 直近の計算値		316		310
3.b 直前の12週間にわたるIRC数値の平均		363		353
4 CRM(注3) (4.a、4.bおよび4.cの金額のうち最も高いもの)	1,058	85	856	68
4.a 直近の計算値		40		31
4.b 直前の12週間にわたるCRM数値の平均		68		44
4.c トレーディング・ポートフォリオ相関の直近のCRM数値に関する標準的アプローチにおける資本要件の8%		85		68
6 合計	22,313	1,785	20,155	1,612

(注1) VaR、ストレスVaRおよび追加的リスク費用は、リスク加重資産の計算において考慮されたすべての要素を含む。

(注2) 追加的リスク費用。

(注3) 包括的リスク指標。

標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR 1）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
アウトライイト商品				
1 (一般的および特定の)金利リスク	381	31	402	32
2 (一般的および特定の)株式リスク				
3 外国為替リスク	7,549	604	6,757	541
4 コモディティ・リスク				
オプション				
5 簡便法				
6 デルタ・プラス法				
7 シナリオ法	9	1	17	1
8 証券化（特定のリスク）	468	37	793	63
9 合計	8,407	673	7,968	637

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクおよび原材料リスクの計算に利用される（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）。

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向（EU MR 2 -B）

2025年度第4四半期

(単位：百万ユーロ)	VaR	ストレ スVaR	IRC	CRM	その他	リスク加重資産合計			所要自己資本合計		
						内部モ デルア プロー チ	標準的 アプ ローチ	合計	内部モ デルア プロー チ	標準的 アプ ローチ	合計
1 2025年9月30日現在	5,233	9,927	3,884	935		19,979	8,620	28,598	1,598	690	2,288
2 資産規模および質	63	1,496	875	123		2,557	(77)	2,480	205	(6)	198
3 モデルの更新								-			-
4 手法および方針			(223)			(223)		5	(18)		-
5 取得および売却								-			-
6 通貨								-			-
7 その他							(136)	(136)		(11)	(11)
8 2025年12月31日現在	5,296	11,422	4,537	1,058	-	22,313	8,407	30,948	1,785	673	2,476

2025年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)	VaR	ストレ スVaR	IRC	CRM	その他	リスク加重資産合計			所要自己資本合計		
						内部モ デルア プローチ	標準的 アプ ローチ	合計	内部モ デルア プローチ	標準的 アプ ローチ	合計
1 2024年12月31日現在	4,675	10,214	4,410	856		20,155	7,968	28,123	1,612	637	2,250
2 資産規模および質	620	1,206	349	202		2,378	(368)	2,010	190	(29)	161
3 モデルの更新								-			-
4 手法および方針			(223)			(223)	(442)	(436)	(18)	(35)	(35)
5 取得および売却							243	243		19	19
6 通貨								-			-
7 その他	1	2				3	1,005	1,008		80	81
8 2025年12月31日現在	5,296	11,422	4,537	1,058	-	22,313	8,407	30,948	1,785	673	2,476

2025年度の市場リスク加重資産の変動は、2.8十億ユーロの増加に相当し、主に事業開発、とりわけVaRおよびストレスVaRの増加により説明される。

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要

市場リスクは、ホールセールバンキング（CIB）部門内の主にグローバル・マーケット事業内で実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

- ・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
- ・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
- ・株式リスクは、株式または株価指数の市場価格の変動およびそれらのボラティリティにより生じる。
- ・コモディティ・リスクは、コモディティ関連またはコモディティ価格指数の市場価格の変動およびそれらのボラティリティにより生じる。
- ・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。
- ・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

BNPパリバにおけるトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として間接的に関連している。

市場リスク管理組織

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

リスク部門内では、以下の3つの部門が市場リスクの監視について責任を有している。

- ・リスク部門のマーケットおよび金融機関部門（RISK MFI）は、グローバル・マーケット事業および証券管理事業の業務を担っている。
- ・リスク部門の資産・負債管理部の財務課は、資産・負債管理部の財務課の業務を担っている。
- ・リスク部門のコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（RISK CPBS）は、国内市場および欧州・地中海沿岸諸国における業務を担っている。

かかる任務は、リスク要因ならびに感応度の定義、測定および分析、ならびに潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）の測定および管理で構成される。リスク部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

- ・フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）は、資本市場業務に関連するリスクを統治する主要な委員会である。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会は、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会は、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。フィナンシャル・マーケット・リスク委員会はおよそ月1回会議を行う。当委員会の議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者代理が務める。
- ・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、ホールセールバンキング部門の財務統制部門チームの結論および業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、財務および戦略部門—会計部、ホールセールバンキング部門ならびにリスク部門の取締役が出席する。
- ・事業部門レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、リスク部門、ホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務および戦略部門の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

- ・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に四半期毎に開催する。かかる委員会は、リスク部門MFIが議長を務めており、トレーディング部門、リサーチ部門ならびにホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部グループ（V&RC）チームおよび財務および戦略部門の代表者がかかる委員会に含まれる。意見の不一致がある場合、仲裁の判断を行うことができる商品および財務管理委員会の処理事項となる。

バーゼル委員会による実効的なリスク・データ集計とリスク報告に関する諸原則であるBCBS239の一部として、四半期毎の調整プロセスにより、フロント・オフィスのシステムのトレーディング・ポートフォリオ全体が当社グループのリスク部門および財務および戦略部門のシステムに正しく表示されることが保証される。特に、

- ・トレーディング業務および銀行業務の境界線が示される。
- ・市場リスクの内部モデルは包括的であり、トレーディング業務に関連する市場リスクを生み出す各ポートフォリオおよび事業体が資本要件に対応していることが示される。

この四半期毎のプロセスは、効率的なポートフォリオ対応委員会（EC）を中心に構成されており、調整結果ならびに食い違いが確認された後に実施された是正および防止措置を検証する。

評価に対する管理

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理については、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に記載されている。これらの管理方針および実務は、すべての資産・負債管理および財務事業にも適用される。

当該憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、ミドルオフィスチームの職務である。しかしながら、最も複雑な取引は、リスク部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直しー独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスク部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列挙され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスク部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門の方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスク部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制部門の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針（VMCP）に記載されている。

フロント・オフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスク部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負っており、以下の責務を含む。

- ・モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかの正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定は特定の評価手法委員会においてリスク部門の上級アナリストが行う。承認プロセスに必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認するための根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。
- ・モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、ある特定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の検査を行う。
- ・モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化および構造化ならびに関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。

リザーブおよび他の評価の調整

リスク部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジもしくは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

- ・ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性リスク
- ・モデルまたは市場パラメーターの不確実性
- ・ヘッジが不可能なリスクの削減（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスク部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

追加的評価調整（AVA）は、委員会委任規則（EU）2016/101に基づき計算されている。

かかる委任規則は、トレーディング・ポートフォリオにおける金融商品の慎重性に基づく評価の規制技術水準に関するCRR規則第105条の要件を補完する。かかる規則は、ティア1資本に影響を与える会計評価の変更の割合に基づき、かかる要件の適用範囲が、CRR規則第34条に基づき測定されるすべての商品を網羅すると明記している。

規制技術水準は、第105条に基づく慎重な評価を決定する際に考慮しなければならない評価不確実性の要素を測定および管理するための定義および枠組を定めている。また、同水準は、評価確実性の目標レベルも定めており、当行は、慎重な評価よりも有利な価格で自身が商品を流動化できるとする、90%の確証を有していなければならない。

これらの要件を適用するための第1段階は、慎重性に基づく評価基準（PVA）を定義することである。かかる調整は、中間市場価値（または想定価値）に関連し、取引解消費用が発生する可能性がある異なる種類のリスクおよび費用に対応する。主な分類としては、流動化費用、市場価格についての不確実性に関するリスク、集中度リスクおよび評価モデル・リスクがある。慎重性に基づく評価は、細部にわたるレベルで各エクスポージャーについて計算される。

これらの慎重性に基づく評価に基づき、各エクスポージャーおよびリスクの種類についてBNPパリバは、目標とする評価確実性レベルを達成するため、同様のエクスポージャーおよびリスクの種類についての評価において既に考慮したリザーブに加え、必要となり得る追加的評価調整を計算する。

一部のリスクの種類の追加的評価調整の計算には、分散化の効果を含んでいる。これはすべてのポジションに関して必要な追加的評価調整額が、個別に設定されたポジションまたはリスクについて必要となり得る追加的調整の合計を下回るという事実を反映している。

追加的評価調整額はエクイティ・ティア1資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、観測不能なパラメーターを使用して評価される。会計基準は、かかるパラメーターが使用される場合、デイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスク部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化し、評価手法委員会が承認を行う。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、連結範囲に基づきミドルオフィスまたは財務部チームにより計算される。

連結財務書類の注1.f.10「公正価値の決定」において繰延マージンに関する会計処理が説明されている。

市場リスク・エクスポージャー

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレステストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は3つのレベルで委任されており、これらのレベルは重要性が減少する順に、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会、それに続く事業部門の部長、そして最後にトレーディング・ポートフォリオのマネージャーである。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告

リスク部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。リスクに関する主要な概要報告書の報告および拡散は、リスク部門内のMFI MI（市場および金融機関一経営情報部門）チームによって行われる。

以下の報告書は定期的に作成される。

- ・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、コモディティ、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
- ・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレステストに関する各地の月次報告書
- ・市場・リスク事象の概要、グローバルな取引先エクスポージャーの概要、VaR／ストレスVaRの変化、市場リスクおよび取引先リスクのストレステストおよび資本変動の概要ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なフィナンシャル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
- ・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
- ・特に市場およびCVAの感応度に関するトレーディング勘定における評価調整に関する報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）（監査済）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの下で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合にはそれを超過する可能性がある。

BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。BNPパリバのVaRの手法は、1日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、よく金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。均等に加重された過去の市場データ（2週間毎にされる）の1年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、コモディティ価格および関連ボラティリティが含まれている。リスク要因の変動は、相対的（株価、ボラティリティ、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッド）または、絶対的（OIS、スプレッド、レポ・レート、相関）である。

用いられる評価方法は、商品によってではなく当社が受けるリスクの種類によって異なる。一般的に言えば、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形両方の効果を組み込むための格子補間手法による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法が用いられる。どちらの場合においても、BNPパリバは市場パラメーターを相関させることによる分散効果を考慮して、一般的リスクおよび特定のリスク全体を算出する。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

VaRは、一定の信頼区間外における損失を考慮しない統計的手法であり、日中の市価の動きに関連した損失には適用されない。ストレスVaR（SVaR）、追加的リスク費用および包括的リスク指標等のその他のリスク指標は、BNPパリバ・グループの市場リスクの監視および管理システムを補完する。

VaR値の変化（1日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が1日、信頼区間が99%の場合の値である。

2025年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス36百万ユーロ考慮後の額で34百万ユーロ（最小が26百万ユーロおよび最大が50百万ユーロ）であった。この内訳は以下のとおりである。

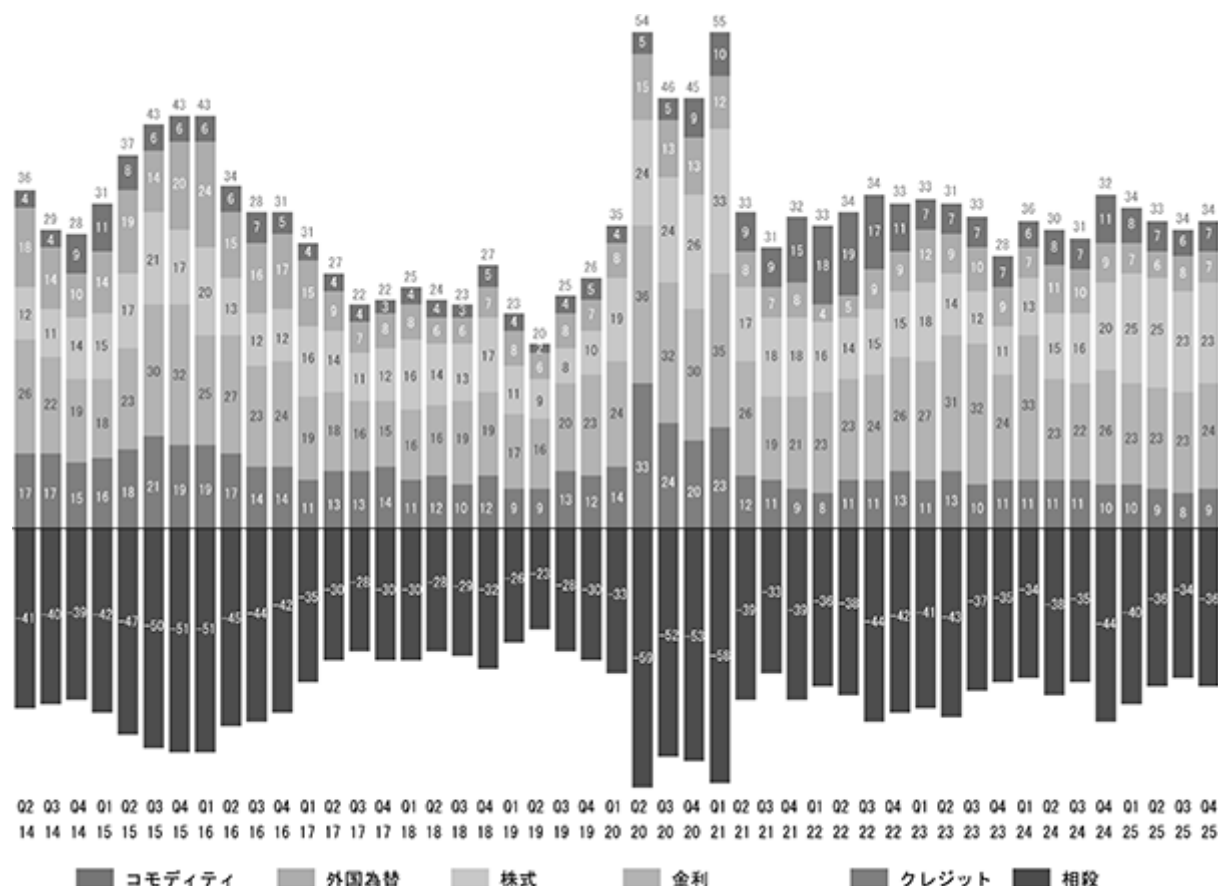
バリュー・アット・リスク（1日、99%）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2025年度				2024年度	
	最小(注1)	平均	最大(注1)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	16	23	38	18	26	25
信用リスク	6	9	12	9	11	10
為替リスク	4	7	14	7	9	9
株価リスク	18	24	46	22	16	25
コモディティ・リスク	3	7	14	6	8	10
相殺による影響額(注1)		(36)		(32)	(38)	(45)
バリュー・アット・リスク合計	26	34	50	31	32	33

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

VaRの四半期毎の変化

VaR（1日、99%）の四半期毎の変化



VaR（1日、99%）は、慎重な管理により2025年度を通して低水準に留まった。

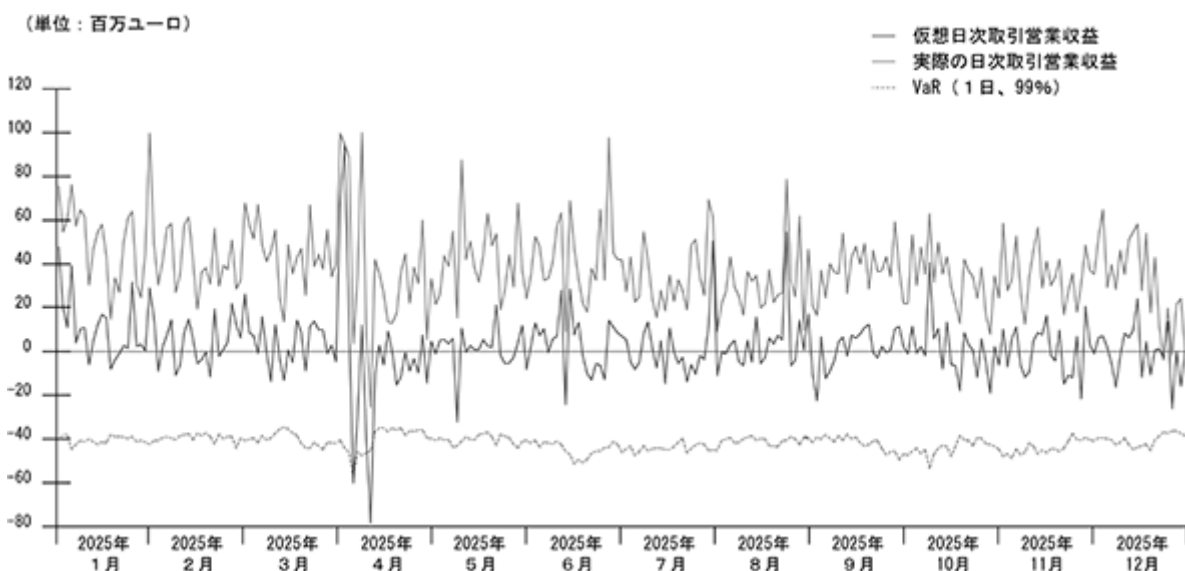
VaR値のバックテスト

リスク部門は、様々な手法（特に、資本市場での取引における日次損失実績と、1日のVaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。

かかるバックテストは、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRと手数料および取引費用を除く実績との間での比較を行うことからなる。規制に基づき、BNPパリバは、かかる「実際のバックテスト」の手法を、「仮想のバックテスト」としても知られる、日次VaRとトレーディング勘定から生じる仮想実績との間の比較により補完する。仮想実績には、前日のポジションで計算された実績のすべての要素が含まれ、市場パラメータの変化のみが組み込まれる。バックテスト事象は、実際または仮想の損失が日次VaRの値を超過した場合に宣言される。日次VaRを計算するために選択された信頼区間は99%であり、これは理論上、1年で2件または3件の事象が観察されることを意味する。

かかる事象の件数は、少なくとも四半期毎に算出され、ポートフォリオの価値における仮想および実際の変動により超過した数の最高値と同等である。

VaR（1日、99%）の比較および日次取引営業収益（EU MR4）

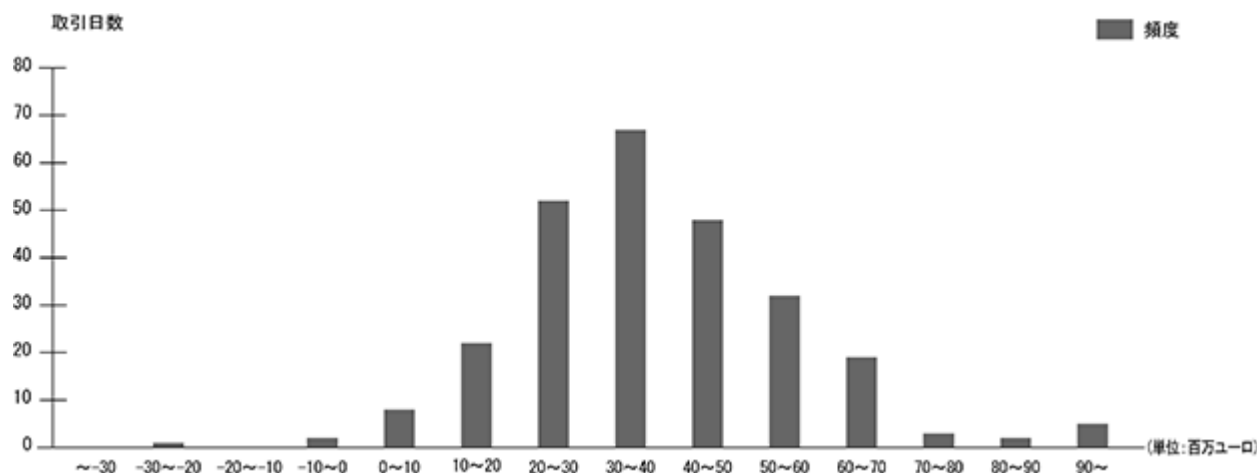


2025年度には、米国の関税発表および地政学的不安に伴う市場ボラティリティが高まる中、4月に当社グループレベルで2件の理論上のバックテスト事象が確認されたが、資本要件への影響はなかった。

日次収益の分布

下記のヒストグラムは、BNPパリバの実際の日次取引営業収益（日中収益、手数料および取引費用を含む。）の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益がx軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

実際の日次取引営業収益の分布



取引活動は、2025年度は取引日の99%についてプラスの実績をもたらした（2024年度は99%）。

VaR値の変化（10日、99%）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積もりを算出するものとしてバーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が10日、信頼区間が99%の場合の値であり、同一の信頼区間におけるVaR（1日）の値に10の平方根と等しい係数を乗じることにより算出されたものである。

2025年度における、BNPパリバのVaR（10日、99%）合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス115百万ユーロ考慮後の額で106百万ユーロ（最小が82百万ユーロおよび最大が157百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（10日、99%）

(単位：百万ユーロ)	2025年度				2024年度	
	最小(注1)	平均	最大(注1)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	51	73	121	57	83	78
信用リスク	19	29	38	30	34	31
為替リスク	12	22	46	23	28	28
株価リスク	57	76	146	68	51	78
コモディティ・リスク	11	22	43	20	25	32
相殺による影響額(注1)		(115)		(101)	(119)	(143)
バリュー・アット・リスク合計	82	106	157	97	102	103

（注1） 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

ストレスVaR

ストレスVaRは、危機が生じている期間を含む特定の12ヶ月間にわたって調整される。この期間はグループ全体に適用されるが、現在のトレーディング勘定に適用される場合は、リスク指標算出のための広範な市場データが存在していなければならない。専門家委員会は、最大のストレス・リスク指標を生み出す3つのシナリオの中で定量的に調査を重ねたアプローチに従い、同期間を四半期毎に検討する。

現在、ストレスVaRの調整のための参照期間は、2008年1月3日から2008年12月31日までの期間である。

BNPパリバは、VaR算出の際と同一の計算手法を、かかる参照期間に基づいて決定された市場パラメーターと共に用いる。

以下に表示されるストレスVaRは、保有期間が1日、信頼区間が99%の場合の値であり、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。

2025年度のストレスVaR（1日、99%）は、比較的安定しており、平均78百万ユーロとわずかに増加した。全体的な水準は、株式市場および信用市場の動向に連動している。

ストレスVaR（1日、99%）

(単位：百万ユーロ)	2025年度				2024年度	
	最小	平均	最大	直近の計算値	平均	直近の計算値
ストレスVaR	59	78	104	82	74	80

追加的リスク費用（IRC）

IRCアプローチは、資本の保有期間を1年間、信頼区間を99.9%とした場合（リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合に生じる最大損失。）を測定する。追加的リスク費用が適用する範囲には、主にトレーディング勘定によるプレーン・バニラの信用商品（証券化商品を除く債券およびクレジット・デフォルト・スワップ）が含まれる。

追加的リスク費用の計算は、1年間の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが1年間の資本の保有期間を通じて、当初のリスク水準を維持する形で再調整されなくてはならないということを意味している。満期に達したポジションまたはデフォルトのポジションは、流動期間の開始時にロールオーバーされる。

内部で開発されたこのモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存度は、多元的な資産リターンのモデルに統合され、これは格付の移行、潜在的なデフォルトおよび信用スプレッドの変動をもたらす。

各債務者のパフォーマンスは以下の4つの要因に依拠する。

- ・特定の要因

- ・1つはグローバル要因、1つは3地域間の地理的要因、および1つは12のセクターにおける要因を含む3つのシステム要因があり、そのうちの1つはソブリンによるものである。

このモデルは、2010年2月1日から計算日の前の四半期末までの期間にわたり、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッドのデータ系列ならびに企業および機関株式の価格に基づいて四半期毎に調整される。

シミュレーションされた利益は、格付の変動の確率を計算するために使用される。これは、信用格付のシナリオに使用され、次に信用スプレッドに使用される。また、信用格付のシナリオ内の各債務者に関連する価格変動グリッドを定めるために使用される。したがって、債務者が分類できるポジションは、様々なシミュレーション・シナリオで評価される。信用インデックス・オプション等の非線形商品は直接再評価される。

2025年度の平均追加的リスク費用は324百万ユーロであり、これは主に、積極的な保護管理により2024年度末に減少が見られたことによるものである。欧州のクレジット指数関連のポジションのリスク上昇に伴う年度末のわずかな増加の後、年度末の水準は292百万ユーロとなっている。

信用リスク関連ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

包括的リスク指標は、トレーディング勘定における信用リスク・ポートフォリオ（証券化商品を除く。）に適用される、追加的リスク費用への追加的な資本賦課である。これは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を1年間、信頼区間を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）の様々な特定の価格変動リスク（スプレッド、相関、回収、クレジットの変動）により生じる可能性のある損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合の最大損失。）を測定する。

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トランシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、グローバル・マーケット事業のFICC業務のクレジット事業部門内における仕組信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、追加的リスク費用に用いられるものと同様に、債務者間の利益および依存度の同じモデルを使用し、観測可能な市場価格（とりわけクレジット・デフォルト・スワップ、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される。）ならびに潜在的な相関および回収率に対するモデルに基づいて作成されたデータの双方を用いる。較正は毎年1回実施される。相関ポートフォリオは、複雑な非線形商品から構成される。各製品は、様々なシミュレーションされたシナリオで直接再評価される。

市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値の概要

取引ポートフォリオのための内部モデルアプローチ値（EU MR3）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
VaR（10日、99%）		
1 最大	157	142
2 平均	106	102
3 最小	82	77
4 期末	97	103
ストレスVaR（10日、99%）		
5 最大	329	335
6 平均	248	233
7 最小	186	176
8 期末	259	251
IRC(注1)（99.9%）		
9 最大	480	671
10 平均	324	446
11 最小	224	232
12 期末	292	272
CRM(注2)（99.9%）		
13 最大	102	113
14 平均	54	51
15 最小	16	(8)
16 期末	40	31

（注1） 追加的リスク費用。

（注2） 包括的リスク指標。

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外の証券化ポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。資本要件は、資産の外部格付に基づき決定される。資本の計算は、3つの格付機関のうち2番目に悪い格付に基づき行われる。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳 (EU SEC 2)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	投資家					
	債務不履行エクスポージャー			リスク加重資産		
	従来型		合成型	従来型		合成型
	STS	非STS		STS	非STS	
2 リテール	124	351	-	37	120	-
3 住宅ローン	9	235		2	79	
4 クレジットカード債権	15	25		4	10	
5 その他のリテール・エクスポージャー	100	90		31	31	
6 再証券化						
7 コーポレート	21	945	-	3	309	-
8 法人向けローン	3	724			231	
9 商業用不動産		189			71	
10 ファイナンス・リースおよび売掛債権	19	29		2	6	
11 その他資産		3			1	
12 再証券化						
1 合計	145	1,296	-	39	429	-

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	投資家					
	債務不履行エクスポージャー			リスク加重資産		
	従来型		合成型	従来型		合成型
	STS	非STS		STS	非STS	
2 リテール	73	344	-	19	353	-
3 住宅ローン	13	148		4	83	
4 クレジットカード債権	7	51		1	30	
5 その他のリテール・エクスポージャー	53	145		15	241	
6 再証券化						
7 コーポレート	6	702	-	1	419	-
8 法人向けローン		483			293	
9 商業用不動産		156			91	
10 ファイナンス・リースおよび売掛債権	6	55		1	29	
11 その他資産		8			6	
12 再証券化						
1 合計	79	1,046	-	20	772	-

相関性勘定外のトレーディング勘定の証券化ポジションおよび資本要件のリスク・ウェイト別内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%			-	34		34			-
12%-18%			-	680		680		9	9
20%-35%			-	613		613		18	18
40%-75%			-			-			-
100%			-	84		84		9	9
250%			-	4		4		1	1
425%			-			-			-
650%			-			-			-
控除(注1)			-	26		26			
合計	-	-	-	1,441	-	1,441	0	37	37

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%			-	36		36			-
12%-18%			-	386		386		5	5
20%-35%			-	424		424		11	11
40%-75%			-			-			-
100%			-	178		178		23	23
250%			-	40		40		11	11
425%			-	16		16		7	7
650%			-	10		10		6	6
控除(注1)			-	35		35			
合計	-	-	-	1,125	-	1,125	-	63	63

(注1) 当社グループは、1,250%の加重ではなくエクイティ・ティア1資本の控除を選択した。

市場リスクのストレステストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市場の動きの影響をシミュレートするために一連のストレステストが行われる。ストレステストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

シナリオ

現在のトレーディング勘定のストレステストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレステストを組み合わせている。

- ・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）は、あらゆる資産クラスを網羅する包括的なものである。これらのシナリオは、地域的または市場におけるショック事象の影響を受ける深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング勘定に与える影響を評価する。シナリオは、過去の事象に基づいて策定される場合もあれば、将来の見通しや仮定的なものとなる場合もある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれており、そのうち一部は過去の危機に基づいている。公式なマクロ・ストレステストは、現在、9件の異なるストレステストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会（FMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。
 - ・予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化
 - ・信用危機がもたらす一般的なリスク回避
 - ・株式市場暴落によるグローバル株式市場の下落
 - ・地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響
 - ・優良資産への逃避と相まって、一般的な市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティープ化
 - ・リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低いインプライド・ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））
 - ・1つの地域に特定されない、一般的なエマージング・マーケット危機
 - ・ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化
 - ・米国の債務上限問題等に関連した米国危機
- ・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを強調することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、よりカスタマイズされたストレス・シナリオ（複雑な商品の転位または特異なリスク等）を採用し、これによりグローバル・マクロ経済シナリオでは簡単に特定できない潜在的な損失が生じ得る分野を発見することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

プロセス

このようなトップダウン型およびボトムアップ型のアプローチの組み合わせにより、トレーディング勘定におけるフィナンシャル・マーケット・リスク委員会の悪化シナリオが構築される。かかる公式なトップダウン型ストレス・シナリオは、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会の悪化グローバル・ストレス・シナリオおよび重要な結果が出た複雑な商品に関するボトムアップ型ストレステストと共に、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会の会議において提示される。

すべてのストレステストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオは、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレステストは、ストレステスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、ほぼ毎月会議を行い、すべての内部のリスク部門の、ストレス・シナリオの開発、インフラ、取引リスクの分析および報告の方向性を定める。ストレステスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレステスト事項を管理し、フィナンシャル・マーケット・リスク委員会のストレステストの詳細な定義を決定する。

ストレステストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、部門横断的な資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルでは、資産・負債管理部の財務課は、当社グループ・シニア・エグゼクティブ・アドバイザーに監督される。BNPパリバの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務チームの管轄機能を有し、当社グループ全体を管轄している。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCo）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体および事業体グループまたは事業体レベルで設けられている。

第1の柱に基づくリスク加重資産の計算は、為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第2の柱に関連するリスクである。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、免除対象となる長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- ・欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- ・密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の4%に相当する自己資本が必要である。
- ・その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の8%に相当する自己資本が必要である。

関連する額は、上記表「標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR1）」に記載されている。

為替リスクおよび外貨建て純利益のヘッジ（監査済）

いわゆる「業務上の」為替リスク・エクスポージャーは、当該事業体の機能通貨以外の通貨建てで行われた業務から生じる純利益に関連する。当社グループの方針は、為替レートの変動による純利益の変動をヘッジすることである。この目的のため、当社グループの所与の事業体の機能通貨以外の通貨建てで生じる利益は、各国レベルでヘッジされる。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

事業体のいわゆる「構造的」為替ポジションは、機能通貨以外の通貨への投資に関連する。このポジションは主に、支店の資本基金および外貨建ての株式投資（その資金は投資通貨の購入により調達される。）に起因する。この構造的為替ポジションは、無形資産について調整され、資産エクスポージャーを構成する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にソルベンシー比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。このため、投資の通貨と同じ通貨で借入を行うという方法が、当該通貨の購入による資金調達の代替手段として利用される。借入は、投資ヘッジとして認識されている。

金利リスク

銀行勘定における金利リスク、またはグローバル金利リスクは、銀行勘定の資産と負債の間における金利、満期および特性のミスマッチによる業績の変動のリスクである。このリスクは、非トレーディングのポートフォリオ内で生じる。

当社グループの金利リスク管理の構成（監査済）

取締役会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理および財務委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理および財務委員会の常任委員は、当社グループ・シニア・エグゼクティブ・アドバイザー（会長）、最高業務責任者代表代理、当社グループ最高リスク管理責任者、当社グループ最高財務責任者および当社グループ資産・負債管理部の財務課長である。一般検査部長および法令遵守部長も招集される。かかる委員会は、金利リスク監視指標の追跡、当社グループの金利リスク特性の提案および制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、経営陣による提案の分析および委任経営の一環としての銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク部門は、当社グループ資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会（ALCo）に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理部の財務課による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標レベルの監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。

銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。これには、仲介取引（預金、貸出金等）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産等）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRSの下でヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部の財務課、当社グループの資産・負債管理部の財務課、財務および戦略部門ならびにリスク部門に係る機能の管理者ならびに事業体または事業の上級管理者が出席する。

金利リスクの測定（監査済）

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。したがって、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略を一意的に確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目の投資は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりかかる感応度を完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループは、金利リスクの観点からいわゆる「中立」管理戦略とされる、すべての採り得る戦略を採用していた。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。価値指標もまた使用されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキング事業の商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および株式の償還期日は、業績の安定および預金の安定性という目的を考慮した投資範囲を定める、より定型的なアプローチに基づいて計算される。当座預金については、平均満期は5年未満であり、10年超の投資比率はごくわずかである。

貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れ、金利リスクは、継続事業の前提に基づく営業収益の金利変動に対する感応度指標を通じて測定される。これにより、一方で顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロとなり、他方で将来の収益にリスクを生み出す、金利に対する感応性が数量的なものとなる。

指標の選択およびリスクのモデリングは、リスク部門が検証する。当該検証に従った結果および調整は、委員会へ定期的に提出され、監視される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、業務リスク管理の決定のための基盤となっている。

リスク限度（監査済）

金利リスク指標は、2025年12月31日現在の銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（標準的か構造的か）に基づいて、当社グループおよび事業体のレベルで調整される。これらは、1年毎に見直される。

当社グループの収益感応度指標は、部門および主要な事業体毎にも分類される制限および感応レベル全体に関連する警告閾値による影響を受ける。さらに、当社グループはかかる収益に対するストレス・シナリオの影響を定期的に監視する。

グローバル金利リスクに対する営業収益の感応度（監査済）

正味受取利息の感応度は、銀行勘定全体について1年、2年および3年間のローリング期間で、特に全通貨および全期間の市場金利がプラス／マイナス50ベース・ポイント（プラス／マイナス0.5%）の平行的、瞬間的ならびに確実な上昇および低下をした場合に計算される。これらの感応度は、予測日時点の市場が予想する将来の金利（例えば、2025年末時点の感応度については、2025年12月末現在のフォワード・レート）に対応する中央レート・シナリオの正味受取利息の予測からの偏差として測定される。その他のシナリオも正味受取利息の感応度を測定するために使用され、これにはプラス／マイナス200ベース・ポイントの瞬間的、平行的および確定的ショックが含まれる。

かかる感応度には市場金利および事業動向の直接的な影響が含まれる。また、貸付残高および顧客金利の変動に関連した商業活動への間接的な影響についても考慮されている。したがって、低金利期またはマイナス金利の期間に見られる無利息経常収支の増加は、低金利環境の状況に応じたものであると考えられ、短期金利が十分なプラス水準に回復すると徐々に減少すると想定される。

金利が50ベース・ポイント上昇または下落した場合におけるグローバル金利リスクに対する営業収益の感応度（EU IRRBB 1A）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	
	プラス50ベース・ポイントのショック	マイナス50ベース・ポイントのショック
1年目	(104)	18
2年目	125	(269)
3年目	345	(434)

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在	
	プラス50ベース・ポイントのショック	マイナス50ベース・ポイントのショック
1年目	147	(134)
2年目	313	(266)
3年目	574	(516)

監督上の異常値テスト (SOT)

・資本の経済価値 (EVE) における監督上の異常値テスト (SOT EVE)

当社グループの銀行仲介業務の資産および負債は売却目的ではないため、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより測定されるそれらの理論上の経済価値に基づく認識および管理は行われていない。同様に、純資産の理論上の経済価値は、当社グループの資本に影響を及ぼさない。

しかしながら、規制要件に従い、ティア1資本に関連した銀行仲介の純資産の理論的な経済価値についての感応度率は、委員会委任規則 (EU) 2024/856において定められる6つの金利シナリオ（すなわち、上方／下方パラレルシフト、スティープ化／フラット化、短期金利上昇／低下）を通じて定期的に計算されている。リスクフリー金利には下限水準が設定されている（オーバーナイト金利はマイナス1.5%、50年物金利は0%、中間満期については補間された下限水準とする。）。この感応度率は、監督当局が銀行勘定における金利リスクが重大となり得る状況を特定する際に用いるマイナス15%の基準値と比較される。

2025年12月時点における感応度率は以下の表に示されており、重要性基準値であるマイナス15%を大幅に下回っている。6つの監督シナリオを通じて、上方パラレルシナリオにおける最も低い感応度率はマイナス6.9%となっている。

・正味受取利息 (NII) における監督上の異常値テスト (SOT NII)

正味受取利息における監督上の異常値テストは、一定のバランスシート（規模および構成比）ならびに一定のコマーシャル・マージンを前提とし、ティア1資本に対する比率で表した、上方／下方パラレル金利シナリオ（すなわち、ユーロおよび米ドルについてプラス／マイナス200ベース・ポイントのショック）に対する初年度の正味受取利息の感応度である。各通貨について、資本の経済価値における監督上の異常値テストと同様に、正味受取利息における監督上の異常値テストは、プラスの感応度を50%、マイナスの感応度を100%加重している。

2025年12月現在、最も低い感応度率はマイナス0.4%であり、重要性基準値であるマイナス5%を大幅に下回った。

**規制ストレステストのシナリオに対するティア1資本の経済価値の感応度およびティア1正味受取利息の感
応度 (EU IRRBB 1B)**

ストレステストのシナリオ(注1)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	資本(ティア1)の経済価値の変動	ティア1資本の正味受取利息の変動	資本(ティア1)の経済価値の変動	ティア1資本の正味受取利息の変動
1 上方パラレルシフト	-6.90%	+0.20%	-2.70%	+0.40%
2 下方パラレルシフト	+0.80%	-0.40%	-3.20%	-1.10%
3 スティープ化(短期金利低下、長期金利上昇)	+0.10%		+0.90%	
4 フラット化(短期金利上昇、長期金利低下)	-2.20%		-2.70%	
5 短期金利上昇	-3.30%		-2.80%	
6 短期金利低下	+1.30%		+1.30%	

(注1) 価値および正味受取利差益の感応度を算出するために使用されたショックは、2023年12月1日付の委任規則(EU) 2024/856に規定される規制上のショックに対応する。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品(スワップ、オプションおよび先渡取引)を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される(ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。)と共に、予想される(将来の)および実際の(過去の)ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

グローバル金利リスク

当行のグローバル金利リスクの管理戦略は、主にすべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の純利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この監視では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後にヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価に基づいている。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

ヘッジは、スワップおよびオプションからなることがあり、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、会計ベースで「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。

2025年度は、世界経済の成長および主要経済圏の1つとしての成長の双方が堅調さを維持した年となった。

2025年度の世界経済の成長率は3.1%に達し、2024年度と同水準となった一方、消費者インフレ率は低下した(特に、新興国および発展途上国では、インフレ率が8.5%から4.3%に低下した。)

米国では、世界経済の成長率が2024年の2.8%から2025年には2%に低下した一方、インフレ率は2.8%で安定した。消費者インフレ率が2.4%と安定していた中、ユーロ圏の経済成長率は、2024年の1%に対して、2025年には1.5%となった。

欧州中央銀行は当年度上半期に、主要金利の引下げサイクルを継続し、その後は2.0%の水準を維持した。米国連邦準備銀行は9月まで金利を据え置いた後、3回の利下げを行った。

欧州債券は年間を通して上昇した（ブンス10年債は2.4%から2.9%に上昇した。）。米国債券は年間を通して明確な傾向を見せず、3.95%から4.25%の間で変動した。

構造的為替リスク（監査済）

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、また損益計算書に影響を及ぼさないよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化される。これに関連して、当該商品は、純投資ヘッジとして指定される。当該貸出金は2024年12月31日現在において14十億ユーロであったのと比較して、2025年12月31日現在においては16.3十億ユーロであった。当該ヘッジに関する資本において直接認識される為替の差額に関連する価値の変動は、2024年12月31日現在においてマイナス964百万ユーロであったのと比較して、2025年度はプラス1,021百万ユーロであった。

2025年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。

正味投資額におけるヘッジの非有効部分に関連した2025年度の損益計算書に計上された金額は、重要ではない。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

- ・ 固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）
- ・ 固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（早期償還の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。早期償還の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結純利益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社または支店の業務から将来発生する収入（特に金利収入および手数料）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に文書化および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループのヘッジ取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー（監査済）

実現までの予想期間 （単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	2,201	5,478	1,326	9,005	2,617	6,720	1,779	11,115

2025年度において、これらの将来の利益が達成される可能性が高くないことを理由に、いかなるキャッシュ・フロー・ヘッジも分類されなかった。

[前へ](#)[次へ](#)

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、市場の状況または特異な（すなわちBNPパリバに特有の）要因により、当行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクである。

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加により生じる場合がある。また、当行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理および財務委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部指標および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

・管理指標

- ・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標
- ・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標
- ・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守
- ・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を定めている。

統治

当社グループの取締役および最高経営責任者の委任を受け、当社グループのシニア・エグゼクティブ・アドバイザーは、当社グループの資産・負債管理および財務委員会（ALCo）の委員長を務め、資産・負債管理および財務委員会が管理するリスク（流動性リスク、銀行勘定の金利リスクおよび銀行勘定の外国為替リスク）を監督する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会は、以下について責任を負う。

- ・当社グループの流動性リスク特性の見直しおよび決定について、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および取締役会に対して提案すること
- ・流動性の規制比率への遵守の監視
- ・管理指標の定義付けおよび監視ならびに当行の事業向けに設定された定量的な基準の測定
- ・流動性リスク指標の定義付けおよび監視ならびに必要な場合にはそれらに対する定量的な基準の関連付け
- ・流動性リスク管理戦略の実施の定義付けおよび監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理および財務委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレステスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。この枠組は以下の点に基づいている。

- ・市場ポジションの監視および一連の指標に設定された基準値の遵守による危機の発生に関する監視
- ・危機管理態勢の始動および関連する責務の統治
- ・危機管理のために実行可能な行動の特定

当社グループの資産・負債管理および財務委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況において、または特定の問題点に対応する際にはより頻繁に開催される。

当社グループの資産・負債管理および財務委員会の常任理事は、当社グループのシニア・エグゼクティブ・アドバイザー（委員長）、最高業務責任者代表代理、最高リスク管理責任者、当社グループの最高財務責任者ならびに当社グループの資産・負債管理部の財務課長である。その他のメンバーは、リスク部門、財務および戦略部門ならびに資産・負債管理部の財務課を代表する。一般検査部長および法令遵守部長も招集される。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、当行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理および財務委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性を管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムについて責任を負っている。資産・負債管理部の財務課は、当社グループの各部門、営業事業体および事業部門に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク部門は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレステストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務および戦略部門は、流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務および戦略部門は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会が定義する方針に則り内部監視指標の一貫性を監督する。財務および戦略部門はまた、当社グループの資産・負債管理および財務委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

流動性リスクの管理および監督

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

各事業部門の内部監視指標（監査済）

管理指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業部門の資金ニーズに関連する。これらの指標は、当社グループの予算管理の枠組の一部であり、目標設定および設定された目標からの偏差を定期的に（毎月）監視している。

当社グループの事業における資金ニーズ

当社グループの事業活動に関連する資金ニーズは、とりわけ商業資金ニーズ（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産等）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債等）の差額を測定することにより管理されている。この指標により、通常の事業シナリオにおいて、各事業部門の流動性利用を測定することが可能となる。

1ヶ月および1年間の期間における各事業部門の資金ニーズの測定は、かかる指標により補完され、有効な欧州規則（流動性カバレッジ比率および安定調達比率）に定義される仮定に応じて行われる。

この商業資金ニーズ指標の他に、当社グループは、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源（すなわち正味自己資本）により提供される流動性準備金およびリファイナンスを、注意深く監視している。

資産・負債管理部の財務課が各事業の資金ニーズ、当社グループの構造的資金調達源、資金調達および流動性準備金を全体的に管理することにより、当社グループは厳しい流動性ストレスに耐え得る構造的に健全な流動性状況を達成することが可能となる。

各事業部門の流動性利用は、各事業の必要性に即して、各事業部門の将来的な流動性の必要性または将来的な流動性の供給を予測する当社グループの予算過程に組み込まれる。また、当社グループの連結流動性状況が適正であるかどうかを評価するため、予測された供給は、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供される資金調達と比較される。反復的な予算過程の間、流動性利用目的は、当社グループ全体の目標と合致する形で、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供された資金調達を考慮して各事業部門に割り当てられる。この手続は、年間を通して、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により定期的に更新および監視され、必要に応じて調整される。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、流動性の内部価格設定の対象である。かかる内部価格設定の原則は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により決定され、当社グループの戦略展開の範囲内で市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している。

流動性ポジションの変化

2025年末において、事業には前年（預金が貸出金を上回っていた）と同様に、正味の過剰流動性があった。当社グループの純資本がこれに加わり、全体的な過剰流動性の状態になっていた。

こうした状況において、資産・負債管理部の財務課から供給される資金は、資産および負債の間の構造の差異の調整（満期別）ならびに総損失吸収能力の要件ならびに将来の自己資本および適格債務の最低基準（MREL）を満たすことだけでなく、流動性準備金を賄うために使用される。

当社グループは、流動性の大幅な過剰を維持している。

ホールセール資金および流動性準備金における監視指標

ホールセール資金の資金調達源

当社グループは、以下により供給される資金を除くすべての資金をカバーした、ホールセール資金の広義の定義を採用した。

- ・リテール顧客、プロ投資家および法人
- ・事業資金（例えば保管管理のための資金）が必要な法人顧客
- ・金融政策および市場資産を担保とした資金

この定義は、市場における資金調達より広義である。例えば、短期的なものでいえば証券管理事業における営業外の預金が含まれる。

当社グループは、超短期の資金に頼らず、これらの資金源の分散を保証することにより、ホールセール資金の管理については保守的な方針をとっている。

そのため、当初の満期が1ヶ月未満であるホールセール資金（いわゆる超短期のホールセール資金）は、当社グループの事業への資金として使用されないよう、中央銀行への即時利用可能な預け金とすることで体系的に「蓄財」される。

当社グループは、短期のホールセール資金（当初の満期が1ヶ月以上1年以下）が、カウンターパーティ、業界および満期の残存期間に関して分散されることを確実にする。これらの基準の1つに、過度に資金が集中した場合には、中央銀行への預け金として体系的に「蓄財」され、保有される。

ホールセール市場における中期および長期の資金調達（当初の満期が1年超）は、確実に分散するために、投資家のタイプ、流通ネットワーク、（担保または無担保の）資金調達プログラムに関して、また地域別に分散化されている。さらに、当社グループは、資金調達業務の期間構造の最適化を目指している。

2025年末、蓄財された超短期のホールセール資金の合計は、85.4十億ユーロ（当社グループの流動性準備金と同量の蓄財をもたらした。）、分散化された短期のホールセール資金の合計は、136.1十億ユーロ、また分散化された中期および長期のホールセール資金の合計は、263.6十億ユーロとなった。

ホールセール資金の通貨別内訳

資金の通貨別内訳は、当社グループのニーズおよび分散目標と一致している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	合計
蓄財された超短期のホールセール資金	48,510	19,667	17,250	85,427
短期のホールセール資金	59,856	46,001	30,288	136,145
中期および長期のホールセール資金	118,719	106,716	38,188	263,623
ホールセール資金合計	227,085	172,384	85,727	485,196

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	合計
蓄財された超短期のホールセール資金	45,571	16,736	14,091	76,398
短期のホールセール資金	68,716	53,259	39,459	161,435
中期および長期のホールセール資金	116,000	97,437	32,922	246,358
ホールセール資金合計	230,287	167,433	86,471	484,191

当社グループの中長期ホールセール資金の内訳

項目は帳簿価額（純額）（特に未払利息およびヘッジ部分の再評価を含む。）で示されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	ティア1 ハイブリッド債	ティア2 劣後債	自己資本 の非適格 劣後債	無担保優先債		中長期の 保証付 資金	金融政策 資金	合計
				非優先	優先			
中長期資金合計	16,853	23,433	5,255	76,104	154,096	12,973	-	288,714
顧客の保有する中長期負債		(370)		(762)	(23,959)			(25,091)
金融政策								
中長期ホールセール資金	16,853	23,063	5,255	75,342	130,137	12,973	-	263,623

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	ティア1 ハイブリッド債	ティア2 劣後債	自己資本 の非適格 劣後債	無担保優先債		中長期の 保証付 資金	金融政策 資金	合計
				非優先	優先			
中長期資金合計	15,872	25,683	2,487	73,487	141,770	13,648	-	272,946
顧客の保有する中長期負債		(282)		(247)	(26,058)	(2)		(26,588)
金融政策								-
中長期ホールセール資金	15,872	25,401	2,487	73,240	115,712	13,646	-	246,358

当社グループにおける中長期ホールセール資金の動向

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在	新たな オリジネー ション	償還	買戻し	コールの 行使	パラメー ターに対す る影響およ びその他	2025年 12月31日現在
中長期資金合計	272,946	89,046	(34,187)	(6,192)	(22,089)	(10,811)	288,714
顧客の保有する中長期負債	(26,588)	(6,176)	5,124	282	539	1,728	(25,091)
金融政策							
中長期ホールセール資金	246,358	82,870	(29,063)	(5,910)	(21,550)	(9,083)	263,623

中長期ホールセール資金残高合計は、2024年12月31日現在の246.4十億ユーロに対して、2025年12月31日現在263.6十億ユーロであった。

当社グループが行った当初の満期が1年超の市場におけるホールセール資金調達額は、2024年度が66.9十億ユーロであったのに対して、2025年度は82.9十億ユーロであった。

規制の変更に基づくホールセール資金の動向

当社グループの流動性管理目標に加え、ホールセール資金の利用も、総損失吸収能力（TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の要件の適用により、再生および破綻処理に関する規制上の要件を満たす（「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載の「再生および破綻処理」を参照。）。

2025年12月31日現在、BNPパリバは、総額79.4十億ユーロ（元本残高）の非上位優先債を発行した（のうち71.0十億ユーロのホールセール債務は、総損失吸収能力ならびに自己資本および適格債務の最低基準の対象である。）。当該債務は、様々な通貨建ての公募債および私募により構成されており、満期は異なる。

これらの負債証券の主要な特徴は以下のとおりである。

- ・ユーロMTNプログラムおよび米国のMTNプログラムに基づく発行、非上位優先債（フランス通貨金融法典第L.613-30-3-I-4条を参照。）または仕組債でない債券
- ・当初の満期が1年超であるもの
- ・優先債の前かつ劣後債の後における転換および減損の対象となるもの
- ・かかる負債が新たな法令上のカテゴリーに属する旨が契約書に義務的に定められているもの

さらに、2025年12月31日現在、BNPパリバは、総額21.4十億ユーロの上位優先債を発行し、自己資本および適格債務の最低基準の要件の対象である。

総損失吸収能力ならびに自己資本および適格債務の最低基準の比率要件を満たすため、2026年に当社グループは、市況に応じて優先債（上位優先債および非上位優先債）を10十億ユーロ発行する予定である。当社グループは、2026年3月6日現在までに当該カテゴリーの債券について、発行プログラムの38%を達成した。

中長期の保証付ホールセール資金

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、下記の表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	利用担保(注1)	調達資金(注2)	利用担保(注1)	調達資金(注2)
貸出金および債権	14,515	12,973	15,843	13,646
有価証券				
合計	14,515	12,973	15,843	13,646

(注1) ヘアカットを含む額。

(注2) ヘアカット後の額。

（金融政策外の）中長期の保証付ホールセール資金は、2025年度は中長期ホールセール資金合計の4.9%（2024年度は5.5%）を占める。当行は、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

カバード債および証券化プログラムは、当社グループの担保付ファイナンスの主要な資金源である。平均して、カバード債は112%担保されており、証券化プログラムは106%担保されている。

中長期の流動性ポジション（監査済）

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループレベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。このような目的で、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提供され、リスク部門によって見直されたモデルおよび慣習を使用した経済学的アプローチにより、または標準的アプローチを用いた安定調達比率（NSFR）による加重を適用した規制上のアプローチにより満期が決定される。例えば、即時利用可能であるにもかかわらず、リテール顧客および企業のキャッシュ・マネジメント事業に関連する当座預金は、最も深刻な金融危機においても、常に高い安定性を維持しており、そのため経済学的アプローチおよび規制アプローチの両方による安定的な中長期の資金調達源を構成している。

ストレステストおよび流動性準備金（監査済）

流動性ストレステストは様々な満期（1日から12ヶ月）において定期的に実施され、市場要素または当社グループに特有の要素に基づいており、また特異的（BNPパリバに特有の）、（金融機関に影響を及ぼす）体系的および複合的な危機シナリオといった異なるシナリオを採用している。

考慮される各危機シナリオにおいては、借入金および負債は一部しか更新されない。同時に、貸付の分割弁済部分は、商業基盤を保護するために新たな融資によって代替され、オフバランスシートの融資コミットメントは利用され、また、市場資産は市場流動性を失うことが予想される。コミットメントの更新およびその活用は、顧客のタイプ（個人、中小企業、法人および金融機関等）または担保付きの借入および貸付に係る原資産のタイプ（レポ取引／逆レポ取引）に基づき、その強度および期間が異なってくる。ストレス・シナリオでは、追加的な担保の要求（担保付デリバティブの利回りの引上げの要求、「格付に影響する契約」の条項による影響）もカバーされている。

流動性準備金は、資産・負債管理部の財務課およびキャピタル・マーケット業務が保有する当社グループの資産により構成される。流動性準備金は、以下のものから構成される。

- ・中央銀行預金
- ・市場または売戻契約を通じて直ちに売却可能な資産（債券または株式）
- ・中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および債権（例えば、流動性の低い資産を、流動性のある資産または売却可能な資産に換える証券化。）（「1（B）（2）銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）

グローバルな流動性準備金（相殺能力）は、支払システムにおける日中需要の純額で計算され、一定の期間が経過した後にはのみ一定の流動性資産が利用可能なものとして認識されるプルデンシャル規律、とりわけ米国規制に従う。また、当社グループの流動性準備金の計算においては、譲渡制限も考慮される。かかる制限は、当社グループの事業体間、非転換通貨間または外国為替管理下にある法域間での譲渡を制限する地域的な規制を受ける可能性がある。

以下の表は、その動向を示したものである。

グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）

（単位：百万ユーロ）	2025年平均	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
グローバルな流動性準備金	490,808	475,072	479,944
うちプルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産（HQLA）	396,484	378,800	384,600
うちその他の流動性資産	94,333	96,272	95,344

当社グループの流動性準備金は、2025年末においては475.1十億ユーロとなり、そのうち85.4十億ユーロは、超短期のホールセール資金を蓄財したものである。

2025年の当社グループの流動性準備金の平均は、490.8十億ユーロであった。

流動性の規制比率

適用範囲

連結ベースでの流動性比率の監視および監督のためにBNPパリバ・グループが定めた健全性に関する流動性の範囲は、健全性に関する流動性の範囲において持分法に基づき連結されている共同支配事業体を例外として、自己資本比率のために定められたものである（「1（B）（1）資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）。

流動性カバレッジ比率（LCR）

30日間の流動性カバレッジ比率（LCR）が2015年10月1日に実施され、危機的状況において1ヶ月という期間にわたる現金流出純額に対する最小カバレッジ比率が、2018年1月1日以降100%に設定された。当社グループは、2015年1月に欧州委員会により採択された委任法令の要件に従い、流動性要件を測定し、その管理プロセスにかかる規則に従って適応させた。そのため、事業の資金ニーズの管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループのかかる規則の遵守を監視することを可能にする。

2025年12月31日に終了した事業年度の当社グループの流動性カバレッジ比率は、134%であり、それに対して2024年12月31日現在は、137%であった。

短期の流動性比率（LCR）（注１）－項目別（EU LIQ１）

(単位：百万ユーロ)	リスク加重されない価値				リスク加重後の価値			
	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2025年 6月30日	2025年 3月31日
平均の計算に使用されたデータ・ポイント数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産（HQLA）								
1 適格流動資産（HQLA）合計					396,484	398,114	394,695	385,146
キャッシュ・アウトフロー								
2 リテール預金（小規模企業を含む。）	432,832	433,067	433,045	431,720	30,884	30,770	30,759	30,686
3 うち安定預金	249,348	247,454	245,613	243,464	12,467	12,373	12,281	12,173
4 うち安定性の低い預金	153,518	154,489	156,451	157,855	18,417	18,397	18,478	18,507
5 保証付でない非リテール資金	525,034	521,650	513,720	500,502	250,196	248,076	242,981	232,919
6 うち業務預金	168,512	167,356	165,913	164,386	41,452	41,213	40,871	40,499
7 うち非業務預金	330,595	328,600	322,842	313,300	182,817	181,170	177,145	169,605
8 うち非保証債務	25,927	25,693	24,966	22,815	25,927	25,693	24,966	22,815
9 保証付非リテール資金（うちレボ）					137,567	129,289	125,756	122,938
10 追加要件	394,034	392,506	389,242	388,268	94,180	96,018	97,703	100,137
11 うちデリバティブ・エクスポージャーに関するアウトフローおよびその他の付随要件	42,471	43,440	45,425	47,109	40,366	41,421	43,475	45,136
12 うち保証付債務のアウトフロー	-			1,464	-			1,464
13 うちクレジット・ファシリティおよび流動性ファシリティ	351,563	349,066	343,817	339,695	53,813	54,597	54,228	53,537
14 その他の契約資金債務	64,787	64,846	62,395	61,345	64,787	64,846	62,395	61,345
15 その他の偶発資金債務	164,491	161,399	158,420	157,119	15,148	14,132	12,900	12,268
16 キャッシュ・アウトフロー合計					592,763	583,130	572,494	560,293
キャッシュ・インフロー								
17 保証付貸付（うち逆レボ）	564,218	540,817	522,888	518,832	149,370	136,678	127,203	123,088
18 全部履行エクスポージャーからのインフロー	89,742	89,120	89,511	88,973	71,863	71,136	71,324	70,763
19 その他のキャッシュ・インフロー	87,823	87,800	83,496	81,833	76,492	76,265	71,314	69,934
20 キャッシュ・インフロー合計	741,782	717,737	695,895	689,638	297,725	284,079	269,841	263,786
EU-20c 75%上限に従ったインフロー	553,193	532,154	512,349	504,080	297,725	284,079	269,841	263,786
21 流動性バッファー					396,484	398,114	394,695	385,146
22 キャッシュ・アウトフロー合計（純額）					295,038	299,052	302,652	296,507
23 流動性カバレッジ比率（％）					134.53%	133.28%	130.44%	129.93%

（注１） 本表に表示されるデータは、直近12ヶ月の月末の価値の移動平均として計算されている。

流動性カバレッジ比率（EU LIQ-B）の質的情報

当社グループの直近12ヶ月の月末の移動平均である流動性カバレッジ比率は、135%となり、規制基準と比較して101十億ユーロの流動性余剰となった。当社グループの流動性カバレッジ比率は、平均すると130%から135%であった。

規制上のヘアカット（リスク加重価値）の適用後、当社グループの直近12ヶ月の月末の移動平均である流動性資産は、396十億ユーロとなり、12月末現在、主として、中央銀行預金（51%）ならびに国債およびソブリン債（49%）で構成される。

30日間の流動性ストレス・シナリオの下での直近12ヶ月の月末の移動平均であるキャッシュ・アウトフローは、295十億ユーロとなり、その大部分は、30日間の255十億ユーロの預金流出の予測に対応する。相反的に、30日間の流動性の規制上のストレス・シナリオの下での貸出金についてのキャッシュ・インフローは、72十億ユーロとなった。

買戻／売戻契約および証券取引に代表される金融取引および担保ローンに係るキャッシュ・フローは、担保に適用される規制上のヘアカットを考慮すると、直近12ヶ月の月末の移動平均であるインフロー（純額）が12十億ユーロとなった。デリバティブ商品および規制上のストレステストに関連するフローは、キャッシュ・アウトフロー（40十億ユーロ）およびインフロー（32十億ユーロ）の相殺後、8十億ユーロのアウトフロー（純額）となった。

最後に、金融コミットメントに関する直近12ヶ月の月末の移動平均での減少の予測は54十億ユーロだった。いずれの重要な通貨においても、極端な不均衡はなかった。

安定調達比率（NSFR）

規則（EU）2019/876は、1年間の構造的な流動性比率（安定調達比率－NSFR）を導入しているが、これは2021年6月28日から100%の最低要件の対象となっている。この標準比率は、満期が1年を超えると考えられる資産および融資コミットメントが、満期が1年を超える資源によって賄われるよう確保することを目指している。

2025年12月31日現在、当社グループは、108.29%の水準で、最低安定調達比率（NSFR）要件を満たしている。

安定調達比率（EU LIQ2）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額（ASF）項目					
1 資本項目および証券	130,649	77		26,464	157,113
2 自己資本	130,649	77		21,209	151,858
3 その他の資本証券				5,255	5,255
4 リテール預金		400,223	5,271	9,597	386,315
5 安定預金		233,743	1,732	1,851	225,552
6 安定性の低い預金		166,480	3,540	7,745	160,763
7 ホールセール資金		1,142,006	46,933	197,771	491,531
8 業務預金		172,904		46	86,498
9 その他のホールセール資金		969,103	46,933	197,724	405,033
10 相互依存負債		20,343		20,394	
11 その他の負債	39,879	155,560	2,633	25,130	26,446
12 安定調達比率デリバティブ負債	39,879				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本証券		155,560	2,633	25,130	26,446
14 利用可能な安定調達額（ASF）合計					1,061,405
所要安定調達額（RSF）項目					
15 適格流動資産（HQLA）合計					56,235
15a カバールで1年以上の残存満期にて担保された資産		189	187	7,493	6,690
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		981			490
17 不履行になっていない貸出金および有価証券：		465,728	93,293	673,759	679,916
18 0%ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産（HQLA）に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		114,086	5,086	4,923	12,953
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		158,532	14,886	16,980	37,097
20 非金融機関顧客への貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		112,845	55,387	361,073	391,838
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		4,969	5,301	172,734	117,660
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重		4,969	5,301	172,734	117,660
24 債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート証券における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		75,296	12,633	118,048	120,368
25 相互依存資産		20,343		20,394	
26 その他の資産		142,469	11,333	189,525	210,966
27 現物取引コモディティ				10,325	8,776
28 デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金		1,286	23	47,864	41,798
29 安定調達比率デリバティブ資産					
30 計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債		86,266			4,313
31 上記項目に含まれないすべてのその他の資産		54,917	11,310	131,336	156,079
32 オフバランスシート項目		492,670	8,136	29,733	25,820
33 所要安定調達額（RSF）合計					980,117
34 安定調達比率					108.29%

(単位：百万ユーロ)	2025年9月30日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額（ASF）項目					
1 資本項目および証券	126,838	131		26,891	153,728
2 自己資本	126,838	131		21,655	148,492
3 その他の資本証券				5,236	5,236
4 リテール預金		398,731	6,476	6,285	382,637
5 安定預金		231,843	1,464	1,662	223,303
6 安定性の低い預金		166,888	5,013	4,623	159,334
7 ホールセール資金		1,159,397	52,261	205,960	490,119
8 業務預金		169,199		32	84,631
9 その他のホールセール資金		990,198	52,261	205,928	405,488
10 相互依存負債		20,608		21,857	
11 その他の負債	37,634	169,348	3,787	23,485	25,379
12 安定調達比率デリバティブ負債	37,634				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本証券		169,348	3,787	23,485	25,379
14 利用可能な安定調達額（ASF）合計					1,051,863
所要安定調達額（RSF）項目					
15 適格流動資産（HQLA）合計					49,834
15a カバープールで1年以上の残存満期に担保された資産		189	187	8,149	7,247
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		653			326
17 不履行になっていない貸出金および有価証券：		513,689	87,144	662,528	670,916
18 0％ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産（HQLA）に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		167,885	3,595	4,386	10,242
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		150,337	16,444	18,077	41,015
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		118,421	52,635	354,222	387,377
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35％以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		5,473	5,053	172,018	117,286
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35％以下のリスク加重		5,473	5,053	172,018	117,286
24 債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート証券における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		71,572	9,417	113,825	114,996
25 相互依存資産		20,608		21,857	
26 その他の資産		156,577	10,262	184,266	207,618
27 現物取引コモディティ				9,936	8,446
28 デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金		1,579	15	43,063	37,958
29 安定調達比率デリバティブ資産		1,409			1,409
30 計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債		88,237			4,412
31 上記項目に含まれないすべてのその他の資産		65,353	10,247	131,267	155,394
32 オフバランスシート項目		476,600	7,267	26,834	24,987
33 所要安定調達額（RSF）合計					960,929
34 安定調達比率					109.46%

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額（ASF）項目					
1 資本項目および証券	128,295	223		26,120	154,415
2 自己資本	128,295	223		20,907	149,201
3 その他の資本証券				5,214	5,214
4 リテール預金		399,648	5,538	6,954	383,318
5 安定預金		233,225	706	2,213	224,447
6 安定性の低い預金		166,424	4,833	4,740	158,871
7 ホールセール資金		1,177,558	53,139	196,958	478,900
8 業務預金		166,191		53	83,148
9 その他のホールセール資金		1,011,367	53,139	196,905	395,752
10 相互依存負債		20,668		20,896	
11 その他の負債	38,305	165,125	3,820	25,038	26,948
12 安定調達比率デリバティブ負債	38,305				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本証券		165,125	3,820	25,038	26,948
14 利用可能な安定調達額（ASF）合計					1,043,581
所要安定調達額（RSF）項目					
15 適格流動資産（HQLA）合計					45,636
15a カバープールで1年以上の残存満期に担保された資産		192	190	8,594	7,630
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		627			313
17 不履行になっていない貸出金および有価証券：		532,203	86,767	658,657	666,936
18 0%ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産（HQLA）に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		178,172	4,273	4,867	11,112
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		154,447	16,180	15,271	37,266
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		120,030	50,207	354,853	387,503
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		5,392	5,168	171,756	117,018
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重		5,392	5,168	171,756	117,018
24 債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート証券における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		74,162	10,939	111,910	114,036
25 相互依存資産		20,668		20,896	
26 その他の資産		164,446	9,928	183,599	208,261
27 現物取引コモディティ				9,584	8,147
28 デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金		1,204	3	49,374	42,994
29 安定調達比率デリバティブ資産		3,306			3,306
30 計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債		90,311			4,516
31 上記項目に含まれないすべてのその他の資産		69,625	9,925	124,641	149,299
32 オフバランスシート項目		463,150	11,465	25,984	24,646
33 所要安定調達額（RSF）合計					953,422
34 安定調達比率					109.46%

(単位：百万ユーロ)	2025年3月31日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額 (ASF) 項目					
1 資本項目および証券	125,202	220		24,802	150,004
2 自己資本	125,202	220		22,554	147,756
3 その他の資本証券				2,249	2,249
4 リテール預金		398,591	6,251	7,642	383,516
5 安定預金		229,345	980	2,129	220,937
6 安定性の低い預金		169,246	5,271	5,513	162,579
7 ホールセール資金		1,164,705	54,454	194,869	476,635
8 業務預金		167,533		2,211	85,977
9 その他のホールセール資金		997,173	54,454	192,658	390,657
10 相互依存負債		20,383		23,093	
11 その他の負債	37,769	161,269	1,689	35,162	36,006
12 安定調達比率デリバティブ負債	37,769				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本証券		161,269	1,689	35,162	36,006
14 利用可能な安定調達額 (ASF) 合計					1,046,161
所要安定調達額 (RSF) 項目					
15 適格流動資産 (HQLA) 合計					47,951
15a カバープールで1年以上の残存満期に担保された資産		194	191	7,295	6,527
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		630			315
17 不履行になっていない貸出金および有価証券：		521,467	92,347	660,268	671,217
18 0%ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産 (HQLA) に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		173,169	7,620	4,331	13,935
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		154,343	15,191	14,951	35,931
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		120,128	51,498	362,575	394,418
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		5,319	5,736	173,027	118,683
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35%以下のリスク加重		5,319	5,736	173,027	118,683
24 債務不履行ではなく適格流動資産 (HQLA) とされないその他の貸出金および有価証券 (オンバランスシート証券における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。)		68,508	12,302	105,383	108,251
25 相互依存資産		20,383		23,093	
26 その他の資産		155,420	9,225	179,295	200,172
27 現物取引コモディティ				11,468	9,748
28 デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金		979	2	44,647	38,784
29 安定調達比率デリバティブ資産		1,541			1,541
30 計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債		86,025			4,301
31 上記項目に含まれないすべてのその他の資産		66,874	9,223	123,180	145,798
32 オフバランスシート項目		470,291	11,254	22,817	24,234
33 所要安定調達額 (RSF) 合計					950,417
34 安定調達比率					110.07%

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在				
	残存期間別の非加重価値				加重価値
	期間なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達額（ASF）項目					
1 資本項目および証券	125,907	201		22,754	148,661
2 自己資本	125,907	201		20,481	146,388
3 その他の資本証券				2,273	2,273
4 リテール預金		399,613	7,307	8,353	386,054
5 安定預金		227,418	2,042	2,097	220,084
6 安定性の低い預金		172,195	5,264	6,256	165,970
7 ホールセール資金		1,041,003	59,145	183,892	472,065
8 業務預金		169,960		1,462	86,442
9 その他のホールセール資金		871,043	59,145	182,430	385,623
10 相互依存負債		19,692		25,552	
11 その他の負債	47,246	140,277	2,467	33,138	34,372
12 安定調達比率デリバティブ負債	47,246				
13 上記項目に含まれないすべてのその他の負債および資本証券		140,277	2,467	33,138	34,372
14 利用可能な安定調達額（ASF）合計					1,041,153
所要安定調達額（RSF）項目					
15 適格流動資産（HQLA）合計					46,606
15a カバープールで1年以上の残存満期に担保された資産		192	189	8,207	7,299
16 その他の金融機関が業務目的で保有する預金		723			362
17 不履行になっていない貸出金および有価証券：		442,706	94,364	655,235	662,537
18 0％ヘアカットを条件としてレベル1適格流動資産（HQLA）に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		109,260	7,292	4,154	12,311
19 その他の資産ならびに金融機関への貸出金および債権に担保された金融顧客との不履行になっていない証券金融取引		140,331	17,036	13,873	34,384
20 非金融機関顧客への不履行になっていない貸出金、リテールおよび小規模企業顧客への貸出金ならびにソブリンおよび公共機関への貸出金		117,442	52,065	360,519	391,804
21 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35％以下のリスク加重					
22 不履行になっていない住宅ローン		4,241	5,132	173,979	117,873
23 うちバーゼルにおける信用リスクの標準的アプローチ下での35％以下のリスク加重		4,241	5,132	173,979	117,873
24 債務不履行ではなく適格流動資産（HQLA）とされないその他の貸出金および有価証券（オンバランスシート証券における上場投資株式およびトレード・ファイナンスを含む。）		71,431	12,839	102,710	106,165
25 相互依存資産		19,692		25,552	
26 その他の資産		155,683	9,325	165,538	189,799
27 現物取引コモディティ				6,596	5,606
28 デリバティブ契約の当初証拠金として計上された資産およびCCPの債務不履行ファンドへの拠出金		1,026	23	38,189	33,353
29 安定調達比率デリバティブ資産		1,600			1,600
30 計上された様々な証拠金の控除前安定調達比率デリバティブ負債		93,767			4,688
31 上記項目に含まれないすべてのその他の資産		59,290	9,303	120,753	144,552
32 オフバランスシート項目		484,196	7,453	29,690	25,037
33 所要安定調達額（RSF）合計					931,639
34 安定調達比率					111.75%

当行のプルデンシャル・バランスシートにおける予定

かかる予定は、流動性比率のために定義される規則に沿ったプルデンシャル・スコープ（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）内における契約上の支払日に従ったキャッシュ・フローを示している。

トレーディング勘定記載の、純損益を通じた公正価値で記載された有価証券は、有価証券の契約上の満期が当社グループの計画された保有期間を表していないため、「期日不確定」満期として表示される。同様に、純損益を通じた公正価値で記載されたデリバティブ金融商品、ヘッジ目的デリバティブおよび金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整は、「期日不確定」満期として表示される。

以下の表および早期返済オプションを行使する場合、以下の規則を適用する。

- ・オプションが双方において行使可能である場合、返済日は、オプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・オプションが相手方においてのみ行使可能である場合、負債の返済日はオプション行使の契約上の次の期日となる一方、資産の返済日は最終満期日となる。
- ・オプションが当社グループにおいてのみ行使可能である場合、返済日は、資産および負債共にオプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・劣後債である場合、償還日は最終満期日となる。

プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（EU CR1-A）（監査済）

	2025年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)								
資産								
現金および中央銀行預け金		211,581						211,581
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品	596,829	52,344	123,655	22,618	23,182	26,566	6,540	851,735
有価証券	321,719							321,719
貸出金および売戻契約		52,344	123,655	22,618	23,182	26,566	6,540	254,905
デリバティブ金融商品	275,110							275,110
ヘッジ目的デリバティブ	20,040							20,040
資本を通じて公正価値で測定 する金融資産	1,476		1,541	1,734	4,951	35,135	37,968	82,805
負債証券	55		1,541	1,734	4,951	35,135	37,968	81,384
持分証券	1,420							1,420
償却原価で測定する金融資産	422	40,732	75,184	85,411	150,036	410,176	322,449	1,084,410
金融機関貸出金および債権		7,667	12,863	2,465	2,313	685	411	26,405
顧客貸出金および債権		32,875	58,317	78,064	130,149	349,008	257,963	906,374
負債証券	422	190	4,004	4,882	17,574	60,483	64,075	151,630
金利リスクヘッジポートフォ リオの再測定による調整	(2,335)							(2,335)
金融資産	616,432	304,657	200,381	109,763	178,169	471,877	366,956	2,248,234
その他の非金融資産	173,978	8,132	8,696	7,209	12,568	28,580	4,970	244,133
売却目的で保有する資産					7,805			7,805
資産合計	790,410	312,789	209,077	116,971	198,543	500,457	371,926	2,500,172
うち貸出金および債権		83,606	194,835	103,146	155,644	376,260	264,914	1,178,405
うち負債証券	152,740	190	5,546	6,616	22,525	95,617	102,042	385,277
負債								
中央銀行預金		4,401						4,401
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品	351,566	27,932	265,200	47,491	44,895	71,795	29,723	838,603
有価証券	98,487							98,487
借入金および買戻契約		27,620	256,527	38,664	20,839	11,901	2,655	358,206
発行済負債証券		312	8,674	8,827	24,056	59,894	27,068	128,830
デリバティブ金融商品	253,079							253,079
ヘッジ目的デリバティブ	28,445							28,445
償却原価で測定する金融負債		748,320	207,641	151,655	100,236	77,825	64,131	1,349,809
金融機関預金		11,059	30,091	7,771	13,071	2,019	55	64,067
顧客預金		737,200	162,185	113,775	56,141	5,810	2,301	1,077,412
負債証券		61	14,598	30,110	28,787	66,382	34,949	174,886
劣後債			767		2,237	3,613	26,826	33,444
金利リスクヘッジポートフォ リオの再測定による調整	(9,811)							(9,811)
金融負債	370,200	780,653	472,841	199,146	145,132	149,620	93,855	2,211,447
その他の非金融負債	239,342	5,926	13,430	3,832	2,655	1,112	16,356	282,654
売却目的で保有する資産に関 連する負債					6,072			6,072
負債および資本合計	609,542	786,579	486,271	202,979	153,858	150,732	110,211	2,500,172

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
資産								
現金および中央銀行預け金		182,504						182,504
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品	591,250	42,333	97,130	30,911	28,187	23,440	4,768	818,022
有価証券	267,920							267,920
貸出金および売戻契約		42,333	97,130	30,911	28,187	23,440	4,768	226,771
デリバティブ金融商品	323,331							323,331
ヘッジ目的デリバティブ	20,930							20,930
資本を通じて公正価値で測定 する金融資産	1,637	140	1,800	1,304	3,728	28,932	38,943	76,484
負債証券	27	140	1,800	1,304	3,728	28,932	38,943	74,874
持分証券	1,610							1,610
償却原価で測定する金融資産	146	42,076	80,712	88,862	156,057	408,647	313,213	1,089,713
金融機関貸出金および債権		7,455	11,806	5,173	4,772	1,539	648	31,393
顧客貸出金および債権		34,472	65,560	78,389	130,328	344,865	257,875	911,489
負債証券	146	148	3,347	5,301	20,957	62,242	54,690	146,830
金利リスクヘッジポートフォ リオの再測定による調整	(758)							(758)
金融資産	613,205	267,054	179,643	121,078	187,972	461,019	356,924	2,186,895
その他の資産	178,054	8,916	9,421	5,503	11,061	27,537	5,435	245,928
資産合計	791,259	275,970	189,064	126,581	199,032	488,556	362,359	2,432,823
うち貸出金および債権		75,718	174,496	114,473	163,287	369,845	263,292	1,161,111
うち負債証券	137,902	289	5,147	6,605	24,684	91,174	93,632	359,434
負債								
中央銀行預金		3,366						3,366
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品	382,202	36,489	194,996	50,812	45,095	59,779	22,299	791,671
有価証券	79,958							79,958
借入金および買戻契約		36,489	189,196	43,873	21,992	11,236	2,091	304,877
発行済負債証券			5,800	6,939	23,102	48,543	20,207	104,592
デリバティブ金融商品	302,243							302,243
ヘッジ目的デリバティブ	36,823							36,823
償却原価で測定する金融負債		712,068	192,246	169,571	110,293	86,230	60,281	1,330,689
金融機関預金		10,265	11,656	27,436	10,360	3,035	314	63,067
顧客預金		701,803	170,597	97,292	54,130	10,103	2,741	1,036,666
負債証券			9,986	43,318	44,207	66,612	36,095	200,219
劣後債			6	1,525	1,595	6,480	21,131	30,737
金利リスクヘッジポートフォ リオの再測定による調整	(10,696)							(10,696)
金融負債	408,329	751,923	387,242	220,383	155,388	146,009	82,580	2,151,853
その他の非金融負債	235,115	4,644	15,332	3,710	2,523	1,290	18,355	280,969
負債および資本合計	643,444	756,567	402,574	224,093	157,911	147,298	100,934	2,432,823

流動性リスク管理のため、上記契約上の予定は、通常の状態およびストレス状況における顧客の動向または一定の資産（有価証券等）に対する市場の流動性を考慮した経済分析により補完される。

かかる目的のために、当社グループは、経済上の流動性を予測および管理するための一連のツール、前述のとおり、とりわけ以下のものを利用する。

- ・ 中長期の流動性状況
- ・ ストレステストおよび流動性準備金
- ・ 規制上の流動性比率の監視

以下の表は、早期償還オプションを除く、当社グループにより中長期的に発行された資本性金融商品および負債証券における、上記表「プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（EU CR 1 -A）（監査済）」の詳細を示している。

プルデンシャル・スコープにおける資本性金融商品および中長期負債証券における契約上の満期

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日 合計	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年- 2035年	2035年 以降	永久
追加ティア1として適格な負債の額(注1)	16,853	-	-	-	-	-	-	-	16,853
劣後債	6,161	-	-	-	-	-	-	-	6,161
優先株式および永久最劣後債	10,692	-	-	-	-	-	-	-	10,692
ティア2として適格な負債の額(注1)	23,063	1,062	1,399	1	-	75	15,976	4,550	-
劣後債	23,063	1,062	1,399	1	-	75	15,976	4,550	-
うち償却原価で測定する劣後債	23,044	1,062	1,399	1		75	15,957	4,550	
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	19						19		
健全性自己資本として適格でない負債の額(注1)	5,041	1,587	1,184	162	-	-	562	-	1,546
無担保優先債	212,992	35,900	27,779	32,821	29,567	26,216	47,998	12,710	-
非上位優先債	75,342	8,938	6,876	11,824	11,039	7,091	23,667	5,907	-
うち償却原価で測定する非上位優先債	70,792	8,917	6,876	11,824	11,019	6,718	23,220	2,219	
うち純損益を通じて公正価値で測定する非上位優先債	4,550	21			20	373	447	3,688	
優先債	137,649	26,962	20,903	20,997	18,528	19,125	24,331	6,803	-
うち償却原価で測定する優先債	31,734	2,833	3,951	5,762	6,949	3,618	7,677	944	
うち純損益を通じて公正価値で測定する優先債	105,915	24,129	16,951	15,235	11,579	15,507	16,654	5,860	
担保付優先債	12,893	1,709	2,395	5,022	758	1,833	778	398	

（注1） 健全性に関する調整前の帳簿価額。

規則（EU）2021/637の実施により要求される（EU CCA）資本として認識される金融商品（エクイティ・ティア1、追加ティア1およびティア2）ならびに総損失吸収能力比率の対象となる負債性金融商品（非上位優先債）の詳細を示す表は、BNPパリバの投資家向け広報ウェブサイトにおける負債部門：
<https://invest.bnpparibas/recherche/dette/documents/informations-sur-lesprogrammes-et-les-emissions>
で入手できる。

上記に示される負債証券の一部は、当社グループ（発行体）によって行使可能な早期償還（「繰上げ償還」）オプションを有する。以下の表は、該当する場合にはオプションが行使される可能性のある日の翌日（「繰上げ償還日」）を考慮して、負債およびその他の劣後債の満期予定を示している。繰上げ償還は、規制当局の事前承認後にのみ行使される。以下で示されている満期日は、純粹に契約上のものであり、当社グループの繰上げ償還方針を予測するものではない。

劣後債の経済的満期（注1）（控除範囲）

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日 合計	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年- 2035年	2035年 以降	永久
追加ティア1として適格な負債の額(注2)	16,853	-	2,693	2,433	2,957	2,859	5,911	-	-
劣後債	6,161	-	-	1,276	-	-	4,885	-	-
優先株式および永久最劣後債	10,692	-	2,693	1,157	2,957	2,859	1,026		
ティア2として適格な負債の額(注2)	23,063	2,917	4,401	2,316	2,394	3,842	6,347	846	-
劣後債	23,063	2,917	4,401	2,316	2,394	3,842	6,347	846	-
うち償却原価で測定する劣後債	23,044	2,917	4,401	2,316	2,394	3,842	6,328	846	
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	19						19		
健全性自己資本として適格でない負債の額(注2)	5,041	1,587	1,184	162	702	-	117	-	1,288

（注1） 経済的満期は、契約上の満期または金融商品が早期償還オプションを有する場合は、次の繰上げ償還日のいずれかを定義する。

（注2） 健全性に関する調整前の帳簿価額。

当社グループの資産に付されている担保および当社グループが取得した資産に付されている担保

貸借対照表上の資産および保証付きの取得金融商品で、当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。

資産の担保権は、当社グループの事業の中核となり、以下の2つを目指している。

- ・取引を保証するためのマージン・コールの支払を含むデリバティブ取引または買戻契約取引（「(4) 取引先信用リスク」内の「二当事者間の当初証拠金交換」および「取引先信用リスク管理」を参照。）
- ・担保付債務、特に資産担保証券（「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）、カバード債（本項の上記「中長期の保証付ホールセール資金」を参照。）の発行または金融政策への参加により資金調達を行い、これにより資金調達構造を多様化および最適化すること

したがって、資産の担保権は、以下の取引のみで構成される限り、連結財務書類の注4.p「金融資産の譲渡」に示される資産への移行と区別できる。

- ・当行の貸借対照表において認識される有価証券は、当行が買戻契約（レポおよび有価証券貸付）に基づき一時的に売却または貸付されているが、いったん取引が完了すると当行の貸借対照表に計上されない。
- ・当行が証券化した資産（プログラムが有効か無効かを問わない。）は、引き続き資産担保証券の発行をヘッジするために適用される会計基準に含まれる連結ルールに基づき当行の貸借対照表において認識される。

上記定義に基づき、金融政策に即して精算機関または中央銀行に付与された保証は、保証付債券の発行をヘッジする資産ポートフォリオと共に、資産の担保権の範囲に属するが、資産譲渡の範囲には属さない。同様のことが、買戻契約（レポ）および（以前に逆レポおよび有価証券借入に基づき受領されたため）当行の貸借対照表に計上されていない有価証券の場合の貸付、ならびに買戻契約（逆レポ）および有価証券借入に基づき受領された有価証券にも当てはまる。

資産の担保権および受領した担保

担保権付資産および取得した資産の監視は、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」に定義されるプルデンシャル・スコープで行われる。

担保権付資産および担保権が付されていない資産ならびに受領した担保の額は、EU実施規則2024/3172の規定に従って、以下の表に記載されている。これにより、表に記載されるすべてのデータは、対応する年度の4四半期末の中央値として計算される。したがって、各合計ラインは、当該年度の中央値の合計ではなく、各四半期末の4つの合計値の中央値として計算される。

担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する中央値の比率は、2025年度は15.40%であり、それに対して2024年度は14.61%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産（EU AE 1）

	2025年度の4四半期末の中央値							
	担保権付資産の 帳簿価額		担保権付資産の 公正価値		担保が付されて いない資産の 帳簿価額		担保が付されて いない資産の 公正価値	
		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)
(単位：百万ユーロ)								
010 資産	390,663	198,097			2,145,601	412,170		
030 資本性金融商品	71,407	48,357	71,407	48,357	76,129	34,092	76,129	34,092
040 負債証券	189,445	151,377	189,445	151,377	214,295	189,145	214,295	189,145
050 うちカバード債	5,319	4,856	5,319	4,856	1,510	1,200	1,510	1,200
060 うち資産担保証券	2,024	1	2,024	1	3,981	946	3,981	946
070 うち一般政府発行	142,250	140,171	142,250	140,171	162,693	161,390	162,693	161,390
080 うち金融機関発行	33,096	7,245	33,096	7,245	40,280	4,344	40,280	4,344
090 うち金融機関以外による発行	14,179	2,285	14,179	2,285	6,209	303	6,209	303
120 その他の資産	127,456				1,851,107	185,645		
121 うち要求払貸出金					205,760	185,645		
122 うち要求払貸出金以外の貸出 金および債権	50,467				1,184,294			
123 うちその他の資産	79,830				464,381			

(注1) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

	2024年度の4四半期末の中央値							
	担保権付資産の 帳簿価額		担保権付資産の 公正価値		担保が付されて いない資産の 帳簿価額		担保が付されて いない資産の 公正価値	
		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)		うちHQLA および EHQLA (注1)
(単位：百万ユーロ)								
010 資産	357,308	173,265			2,088,842	396,935		
030 資本性金融商品	67,562	46,878	67,562	46,878	68,441	29,116	68,441	29,116
040 負債証券	157,208	122,634	157,208	122,634	217,916	196,047	217,916	196,047
050 うちカバード債	3,043	2,494	3,043	2,494	4,026	3,541	4,026	3,541
060 うち資産担保証券	1,929	416	1,929	416	7,861	375	7,861	375
070 うち一般政府発行	116,925	115,483	116,925	115,483	168,628	167,438	168,628	167,438
080 うち金融機関発行	27,833	4,043	27,833	4,043	37,806	7,062	37,806	7,062
090 うち金融機関以外による発行	12,888	2,241	12,888	2,241	5,224	529	5,224	529
120 その他の資産	131,603				1,802,238	172,651		
121 うち要求払貸出金					194,519	172,651		
122 うち要求払貸出金以外の貸出 金および債権	41,914				1,170,573			
123 うちその他の資産	87,796				444,664			

(注1) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

その他の担保権付資産は、主に貸出金および債権からなり（資産担保証券または保証債の発行の際によく利用される。）、50十億ユーロである。残りは、「123 うちその他の資産」勘定に分類され、80十億ユーロの保証付預金およびデリバティブに関して支払われる銀行保証（未収収益およびその他の資産の分類で認識される。）からなる。

担保権が付されていないその他の資産は464十億ユーロであった。これらには概ね、無形資産、のれん、当期および繰延税金資産、ならびに正常な経営状況の下での資金調達プログラムに不適格な資産が含まれる。

受領した担保 (EU AE2)

	2025年度の4四半期末の中央値				2024年度の4四半期末の中央値			
	受領した担保または自己の発行済負債証券(注1)の公正価値		受領した担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券(注1)の公正価値		受領した担保または自己の発行済負債証券(注1)の公正価値		受領した担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券(注1)の公正価値	
(単位:百万ユーロ)		うちHQLAおよびEHQLA(注2)		うちHQLAおよびEHQLA(注2)		うちHQLAおよびEHQLA(注2)		うちHQLAおよびEHQLA(注2)
130 受領した担保	758,084	589,239	94,962	50,823	623,666	489,121	91,556	50,235
140 要求払貸出金								
150 資本性金融商品	225,845	148,774	12,991	3,537	164,366	110,238	17,262	4,066
160 負債証券	528,045	430,127	78,341	44,899	454,326	383,856	74,098	44,902
170 うちカバード債	13,493	11,684	2,397	1,539	12,831	11,442	1,996	1,684
180 うち資産担保証券	7,050	429	7,874	1,180	6,667	258	5,897	1,460
190 うち一般政府発行	410,953	407,489	29,360	28,810	367,584	365,807	30,810	29,755
200 うち金融機関発行	51,678	15,717	16,681	2,629	43,496	12,878	14,169	2,994
210 うち金融機関以外による発行	61,977	7,340	25,726	7,201	46,736	6,988	24,265	8,103
220 要求払貸出金以外の貸出金および債権								
230 その他の受領した担保								
240 自己のカバード債またはABS以外の自己の発行済負債証券(注1)	-	-	-	-	-	-	-	-
241 自己のカバード債(注1)およびABSで担保の付されていないもの			106,055	-			92,610	-
250 資産、受領した担保および自己の発行済負債証券(注2)の合計	1,154,326	786,735			975,104	665,510		

(注1) 当社グループ企業が発行し、当社グループが引き受けた金融資産。

(注2) 極めて高い流動性および信用の質を有する資産。

自己のカバード債および資産担保証券 (ABSおよびカバード債) の金額は107十億ユーロ (担保権付は106十億ユーロ、担保の付されていないものは1十億ユーロ) で、原資産の残高は、124十億ユーロである。

担保権付資産／受領した担保および関連する負債（EU AE 3）

(単位：百万ユーロ)	2025年度の4四半期末の中央値		2024年度の4四半期末の中央値	
	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、受領した担保および自己の発行済負債証券（注1）	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、受領した担保および自己の発行済負債証券（注1）
010 特定の金融負債の帳簿価額	990,330	1,154,326	824,981	975,104
011 うち買戻契約	426,573	445,864	381,821	402,850
012 うち買戻契約以外の担保権付預金	156,971	156,749	113,241	113,431
013 うち発行済負債証券	33,230	37,008	35,702	37,764
014 うちその他の担保権付資産	369,698	506,623	322,174	447,204

（注1） 担保権付債券および担保権付資産により担保される有価証券を除く。

担保権付資産、受領した担保および自己の固定利付証券は、主に一般的な公的機関により発行され、565十億ユーロの資金調達がなされ、541十億ユーロの資金を獲得することができた。

2025年12月31日現在の中央値のデータにおいて、フィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門、プライム・ソリューションおよびファイナンス部門ならびに証券管理事業は、当社グループの担保権付資産の77%（298十億ユーロ）および受領した担保の100%（756十億ユーロ）、すなわち担保の92%（1,052十億ユーロ）を占める。これらは主にレポおよびデリバティブ業務である。その他の担保権付資産は、主に資産・負債管理部の財務課の融資活動による。

担保権付資産ならびに受領した担保および担保に付された担保は、主にユーロ建てまたはドル建て（当年度はそれぞれ31%および51%の中央値）である。

(7) 業務リスク

業務リスクは、意図的な結果、予想外の結果または自然の結果かを問わず、不適切なもしくは誤った内部手続による、または外部事象による損失を負うリスクである。業務リスクの管理は、「原因－事象－結果」の連鎖の分析に基づく。

業務リスクを生じる内部手続は、従業員またはITシステムに関係する可能性がある。外部事象には、洪水、火災、地震およびテロが含まれるが、これらに限定されない。債務不履行または価格変動等の信用事象または市場事象は、業務リスクの範囲には該当しない。

業務リスクには、不正行為、人材リスク、法務リスク、コンプライアンス違反のリスク、税務リスク、情報システム・リスク、コンダクト・リスク（不適切な金融サービスの提供に関連するリスク）、業務プロセスにおける欠陥に関連するリスク（融資手続またはモデル・リスク、ならびに風評リスクの管理による金銭的影響の可能性を含む。）が含まれる。

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス違反のリスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- ・健全性の監督および業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、CRD指令およびCRR規則
- ・リスク部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守を確実にするための内部統制システムを定義する、フランス財務省の2014年11月3日付法令（その随時の改正を含む。）

銀行規制により、業務上の損失事由は、(i)内部の不正行為、(ii)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および安全（採用管理から生じる例外等）、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(v)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力の誤り、文書化における誤り等）の7種類に分類される。

コンプライアンス違反のリスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規程および指令の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネーロンダリング、汚職およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム

主要な担当者および統治

BNPパリバの一般的な内部統制システムは、「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」に記載されているとおり、定期的かつ恒常的な統制を確保するための2段階レベルシステムの一環として、業務リスク、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの管理を支える。

BNPパリバでは、防衛の第2ラインを提供する統制部門は、法令遵守部門、リスク部門および法務部門である。一般検査部門は、定期的統制に責任を負う防衛の第3ラインを提供する。これら4つの当社グループの監視・統制部門は、世界中にあるすべてのチームの階層的報告原則に従って組織されており、その独立性およびリソースの自治を確保する。

また、当社グループの業務リスク管理の戦略およびプロセスならびに関連する統治の詳細は、「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」および「(2) リスク管理（監査済）」にも記載されている。

特に、当社グループの（過去および将来の）業務リスクの特性ならびに恒常的統制システムおよび関連するリスク軽減措置は、当社グループ監督・統制委員会（GSCC）により見直される。かかる委員会は年に2回、当社グループ内部統制委員会（GICC）として機能する。

リスク部門内で、業務リスク、テクノロジー・リスクおよび情報保護（サイバー・セキュリティ）リスクに関する防衛の第2ラインは、リスク部門の業務リスク管理チーム（リスクORM）により規定および監督される業務リスク管理システムに従って、当社グループの業務リスク担当役員の責任下において、営業事業体の業務リスク担当者により提供される。

当社グループ全体としての業務リスク管理および統制システムは、下記の参加者と共に、2段階レベルシステムを中心に構成されている。

- ・防衛の第1レベル：リスク管理およびリスク管理システムの実施の最前線に立つ営業スタッフ（とりわけ営業事業体および事業部門の最高責任者）
- ・防衛の第2ライン：リスク管理システムの組織および適切な機能ならびに責任憲章に定める専門知識の領域について、法律および規則の遵守に責任を負う第2レベルの統制を行う事業部門。これらのチームは、特に以下について責任を負う。
 - ・責任範囲全域において、恒常的統制および業務リスクの特定および管理に関するシステムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
 - ・営業事業体の最高責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

業務リスク、恒常的統制および規制上の基準により規定される状況において事業継続性を確保するための緊急対策に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループの営業事業体および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織内に実装する。

法令遵守部門は、その職務において、コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスクの管理システムの監督を担当する（「(2) リスク管理（監査済）」を参照。）。

目的および原則

業務リスクの管理および統制に関する上記2つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の要素に基づく恒常的かつ反復的なリスク管理プロセスを開発した。

- ・業務リスクを特定および評価する。
- ・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等））を構築、実行および監視する。
- ・既知のリスクまたは潜在的なリスクを測定する基準を作成し、業務リスクの資本要件を計算する。
- ・業務リスクおよび恒常的統制システムと関係のある監視情報を報告および分析する。
- ・各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

このシステムは、以下の2つの主要な柱を包含している。

- ・当社グループの事業部門および部門が定義するリスクならびに統制のライブラリに基づいた、リスクおよび統制システムの特定および評価。各事業体は、標準的な当社グループのスコアリング・グリッドに従って本源的リスクおよび残りのリスクを評価する際に、これらのリスクを考慮し、必要に応じて強化しなければならない。
- ・リスク管理システムは、前述のリスクのライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある手続、基準および一般的な統制計画に基づくものである。業務リスクの管理および軽減に関する手続のコーパスには、枠組のすべての構成要素、とりわけ以下の要素が含まれている。
 - ・リスク統制自己評価（RCSA）の実施を通じて体系化された業務リスクのマッピング
 - ・防衛の第1ラインおよび第2ラインの枠組
 - ・過去の業務リスク事象の収集
 - ・行動計画の策定および実施
 - ・外部委託に関するリスクの管理
 - ・情報およびコミュニケーション技術に関連するリスク（ICTリスク）の管理
 - ・オペレーショナル・レジリエンス・ソリューションの実施

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループ業務執行委員会およびその営業事業体（事業部門、部門および子会社）の業務執行委員会は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス違反のリスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、「(2) リスク管理（監査済）」に記載されている当社グループのリスク選好度に関する報告書に則って設定された許容度を考慮したリスク特性の検査、目的や内在するリスクに従ってリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減手法の実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、組織プロセスおよび事業ユニット（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて、実際の事象またはインシデントに関するデータを収集し、潜在的リスクを分析するシステムを開発している。この情報は、リスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。統合された業務リスク管理ツール（360 Risk Op）は、相互接続された異なるモジュールで構成され、業務リスクの測定、管理および統制を可能にする重要な要素の1つである。したがって、360 Risk Opプラットフォームには、以下を実施するための様々なモジュールが含まれている。

- ・過去のインシデントの収集
- ・当社グループの固有および残存する将来のリスク特性を明示し、評価するためのリスク統制自己評価（RCSA）
- ・第1レベルおよび第2レベルの管理の実施および結果の監視
- ・外部委託における取決めの収集
- ・行動計画および改善計画の策定
- ・勧告の管理（一般検査部門および監督者）
- ・継続的な監視のために防衛の第2ラインにより要求される措置
- ・当社グループの規制のコーパス（方針および手続）の管理

最重要情報は、あらかじめ定められたエスカレーション・プロセスに従って、執行役員および監督機関に至るまで、組織内の各レベルへ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス違反のリスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス違反のリスクおよび風評リスク

定義

フランスの規則によれば、コンプライアンス違反のリスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家または欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関するリーダーの指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を受けると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

コンプライアンス違反のリスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。さらに、この中には、純粋に財務的損失をもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性も含まれる。

風評リスクは、当社グループのイメージ、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当社グループがさらされている、環境問題、社会問題または法的問題に関連するリスクを含むその他のあらゆるリスク、特に信用リスク、市場リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスクの具体化の影響または可能性、および法律、当社グループの行動規範または手続という規則へのいかなる違反に付随して発生する。

当社グループの組織

コンプライアンス違反のリスクを統制する責任は、主に業務および事業部門にある。これに関連して、国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべての範囲に伴うコンプライアンス違反のリスクの監視システムを管理する。

コンプライアンス違反のリスクの管理システムは、以下の軸を中心に構築された恒常的統制システムに基づくものである。

- ・ 全般的なおよび特有の手続
- ・ 全体的な一貫性および有効性を保証するため調整された、リスクの特定および評価、監視、情報および警告の報告のためのプロセス
- ・ リスクの防止および発見のツール（マネーロンダリング、テロリストへの融資および汚職、市場の悪用等に対する対策システム）の実装
- ・ 当社グループの全従業員に向けた研修および意識向上イニシアティブ

風評リスクの管理は、以下の要素に基づく。

- ・ 従業員の個人的責任：当社グループの従業員は、風評リスクの管理に重要な役割を果たしている。信用リスク、市場リスクもしくは業務リスク（ITおよびサイバー・セキュリティの分野におけるもの、コンプライアンス違反のリスク、法務リスクもしくは社会的リスクの実際の発生もしくは発生の可能性、または法律もしくは規則、または当社グループの行動規範もしくは手続の違反を含む。）に直面した従業員は、これが当社グループまたはその事業体の1つの風評リスクにつながる可能性がある場合、直ちにかつ遅滞なく、懸念事項を自分の部門マネージャーまたはより上位のマネージャーに伝えなければならない。この個人的責任は、すべての行動の中心であり、組織のあらゆるレベルにおけるすべての従業員の意思決定の指針となる当社グループの行為規範の重要な要素の1つである。従業員意識プログラムも、各個人の責任を反復し、特に風評リスク、当社グループの価値および倫理基準の特定、統制および管理に関する情報により、従業員の指針となる。
- ・ 恒常的統制：風評リスクの特定および管理は、恒常的統制システムの目的の一部である。手続の実施および定期的統制の勧告、統制の結果ならびに内部告発システムからの報告は綿密に監視される。風評リスクも、例外的な取引、新規事業および新製品の正当性証明手続において考慮される。当社グループは、利益相反、市場統合、顧客への提供の適応性および適切性、その命令の最良執行、マネーロンダリング防止、テロリストへの資金調達および汚職、国際制裁および禁輸措置の遵守、ならびに社会および環境の責任のための手続を有しており、かかる手続は、行動規範と共に、風評リスクの効果的管理をもたらす。

- ・カンパニー・エンゲージメント：カンパニー・エンゲージメント部門の使命は、市民社会を支持する、とりわけ環境および社会の移行におけるBNPパリバの取組を加速し、統合し、拡大し、具現化することである。同部門は、非財務情報の開示および社外の様々な利害関係者との交流を通じて、当社グループの風評リスクからの保護に貢献している。

法令遵守部門は、風評リスク管理に関するイニシアティブの調整に中心的に責任を負う。

当社グループの風評リスク管理の枠組は、全体的な内部統制システム同様、最高経営責任者が委員長を務めている当社グループ監督・統制委員会（GSCC）の責任下にある（「第5 3（1）コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」を参照。）。

法務リスク

法務部門は、BNPパリバ・グループの独立した部門であり、当社グループのすべての法務チームと階層的に統合されている。法務部門は、法務リスク管理、当社グループの業務に適用される法律および規則の解釈ならびに最高基準の卓越性および誠実性を満たす方法での当社グループへの法的助言および指導の提供に責任を負う。法務部門は、執行役員および取締役会に対し、当社グループのレベルで法務リスクが監視、管理および軽減されることを合理的に保証する。同部門は、アドバイザーおよび管理の役割により、当社グループの法務リスクの防御および管理に責任を負う。

法務リスクは、財務的なものであれ風評的なものであれ、BNPパリバ・グループの1もしくは複数の事業体またはその従業員、事業部門、業務、商品もしくはサービスに影響を与えるまたは与える可能性のある、BNPパリバ・グループの潜在的な損失を指し、以下に起因する。

- ・法律もしくは規則の不遵守またはその変更（裁判所または所轄官庁による法律または規則の解釈または適用の変更および規制機関または監督当局の要求を含む。）
- ・紛争（あらゆる形態の代替的／裁判外紛争解決および裁判所命令を含む。）または規制機関もしくは監督当局による調査または照会（法務部門の関連事項）
- ・契約上の瑕疵によるもの
- ・契約外の法的事項によるもの

法務部門は、以下に責任を負う。

- ・あらゆる分野において、罰則のリスク、風評リスクまたは経済的損失を伴う可能性のある、法的プロセスにおけるあらゆる失敗または欠陥
- ・当社グループの業務における瑕疵または不履行に起因する、取引先、顧客、第三者または規制機関との紛争に関するリスクの管理

戦略および防衛の任務

戦略の任務において、法務部門は、以下に責任を負う。

- ・当社グループの法的方針を定義し、その一貫性を監督すること
- ・業務執行陣、事業部門および部門に対して法的助言を提供すること
- ・規制、立法または市場のイニシアティブに対する当行の影響力に貢献すること

防衛の任務において、法務部門は、以下を確保することにつき責任を負う。

- ・当社グループの商業活動または独自事業に関連した当社グループの法的セキュリティ

- ・当社グループの法的利益の保護（当社グループの紛争および利益相反の管理によるものを含む。）
- ・通常業務における当社グループのマネージャーまたは従業員の法的保護

税務リスク

BNPパリバは、当社グループが事業を展開する様々な国で施行され、銀行業、保険業およびその他金融サービス業等、当社グループの様々な事業体がカバーする活動部門に適用される税務規制の遵守を徹底している。

税務の任務は、特に当社グループレベルでの税務リスクの管理を確実にするために、世界的に力を持つ税務部門が担っている。リスク部門、法令遵守部門ならびに財務および戦略部門は、防衛の第2ラインとして、当該領域（当社グループの行う取引、顧客の税務状況に関連する義務、当社グループが行う税務申告）に応じて税務リスクの監視に関与している。

税務部門は、当社グループ税務部ならびに特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域において当社グループ税務部が任用する税務課（当社グループが営業を行うその他の法域の税務事項の連絡担当者）からなる。当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、以下のことを行っている。

- ・税務リスクを制限するために事業部門が遵守すべき原則およびガイドラインを策定している。
- ・国内外の税務の不確実性の管理に貢献するフィードバック手続を導入している。
- ・これらのリスクの管理に適切なシステムを定義し、特に管理計画を策定し検証することにより、税務関係の業務リスクを監視する。
- ・税務の任務の責任範囲に含まれる、内部監査の勧告を監視する。

サイバー・セキュリティおよび技術

データおよび技術の利用および保護は、当行の業務および変革プロセスの要因を決定する。

当行が引き続きデジタル・バンキング（当社グループの顧客およびパートナー向け）およびデジタル・ワーキング（当社グループの従業員向け）を展開すると同時に、当行は（特に人工知能に基づく）新技術および革新的なリスク管理実務を取り入れ、新たな作業慣行を確立しなければならない。これにより、サイバー・セキュリティの分野に新たなテクノロジー・リスクが取り込まれる。その意味で、当社グループは、これらのリスクを特定し、測定し、管理するために膨大な資源を投入している。

技術管理および情報システム・セキュリティは、当社グループのサイバー・セキュリティ戦略の一環である。この戦略は、より機密性の高いデータの保存、内部プロセスおよび手続の両方の定期的な採用、ならびにより複雑で変化に富んだ脅威と戦うための従業員の研修および自己啓発に重点を置いている。

技術およびデータの保護を強化するために、当社グループは、防衛の3つのラインを通じてサイバー・セキュリティ管理において包括的アプローチを採用している。

- ・営業事業体は防衛の第1ラインである。2015年以降当社グループは、すべての事業体を対象に、国際的な基準であるNIST（アメリカ国立標準技術研究所）に基づく移行プログラムを導入した。このプログラムは、世界中で特定された新たな脅威および最新の出来事を考慮して、定期的に更新される。
- ・防衛の第2ラインとして、リスク部門の業務リスク管理チーム内で、サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの管理に特化し、当社グループの業務リスク担当役員の責任下にあるチームは、業務リスク担当者に関する以下の事項を担っている。
 - ・当社グループのサイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの状況を当社グループ業務執行委員会、取締役会および監視当局に提示する。
 - ・当社グループ全体の変革プログラムの監視
 - ・サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの局面を当社グループ内のすべての主要プロジェクトに取り入れること
 - ・かかる方針、規則および主要プロジェクトが、サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの側面を考慮に入れることを保証すること
 - ・現存するリスクの監視および当社グループの事業に悪影響を及ぼしそうな新たな脅威の特定
 - ・強化された枠組内における第三者の情報システム・リスクの監督
 - ・優先的な目的に対する独自の評価キャンペーンの実施
 - ・失敗および事故に対応する当社グループの能力の評価および向上のための措置をとること
- ・防衛の第3ラインとして、一般検査部門の役割は、以下を行うことである。
 - ・関連した管理および統治だけでなく、（情報および通信技術に関する）ICTリスクを管理するために導入されたプロセスを評価する。
 - ・法律および規則の遵守を確かめる。
 - ・導入されたメカニズムを支えるための改善分野を提案する。

当社グループは、以下の新たなテクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクに対応している。

- ・可用性および継続性に関連するICTリスク

BNPパリバは、すべての事業活動にわたって通信および情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ違反は、顧客関係を管理するかまたは取引（預金、サービスおよび貸出金）を記録するために利用されていたシステムの障害または中断を招く可能性があり、損傷したデータの回復および確認のために多大な費用を負担する可能性がある。当社グループは、様々な予定ストレス・シナリオを用いて、データ復旧サービスおよび堅牢な情報システムをテストし、危機管理および回復計画を定期的に管理および修正している。

- ・セキュリティ・リスク

当行は、サイバー・セキュリティ・リスク、または当社グループの子会社、従業員、パートナーおよび顧客に重大な損失を生じさせる可能性のある情報（機密、銀行／保険、技術上または戦略上のデータ）、プロセスおよびユーザーの操作を意図して侵された悪意あるもしくは不正な行為により生じたリスクに対して脆弱である。当社グループは、適切なタイミングで検知したリスクを効果的な対抗策を講じることによって変化および軽減させ、脅威を継続的に再評価する。

- ・IT変化関連のリスク

当社グループの情報システムは、デジタル変革の観点で急速に変化している。これらのリスクは、かかるシステムの構築または修正段階に特定され、ソリューション案が確実に当社グループの事業部門のニーズに合うために、定期的に評価される。

- ・データの統合リスク

顧客データの機密性および取引の保全は、当社グループの顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供することを意図した2016年4月27日付の規則（EU）2016/679（GDPR—一般データ保護規則）に対応して構成された同じシステムの対象である。

- ・第三者の情報システム・リスク

当行は、第三者（顧客、金融仲介機関およびその他の市場取引参加者を含む。）と関わりあう場合、金融上の債務不履行、違反または業務能力の制約のリスクにさらされる。当社グループの3つの防衛ラインは、かかる第三者との関係が終わるまで統合のあらゆる段階でこれらのリスクの枠組管理を継続している。

業務リスク・エクスポージャー

業務リスク資本要件およびリスク加重資産（EU OR1）

(単位：百万 ユーロ)	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	10年平均
20,000ユーロの 閾値を適用した 場合											
1. 回収額控除後の 業務リスク 損失の総額 (除外なし)	617	505	1,512	892	1,041	597	334	826	880	628	783
2. 業務リスク損 失の総数（単 位：個）	3,947	4,030	4,207	4,203	3,498	3,352	3,237	3,360	2,910	2,890	3,563
3. 除外業務リス ク損失の総額 (注1)											
4. 除外業務リス ク事象の総数 (注1)											
5. 回収額および 除外損失控除 後の業務リス ク損失の総額	617	505	1,512	892	1,041	597	334	826	880	628	783
10,000ユーロの 閾値を適用した 場合											
6. 回収額控除後の 業務リスク 損失の総額 (除外なし)	550	425	1,423	808	966	526	253	739	804	535	703
7. 業務リスク損 失の総数（単 位：個）	1,239	1,169	1,241	1,481	1,008	939	809	863	812	743	1,030
8. 除外業務リス ク損失の総額 (注1)											
9. 除外業務リス ク事象の総数 (注1)											
10. 回収額および 除外損失控除 後の業務リス ク損失の総額	550	425	1,423	808	966	526	253	739	804	535	703

(注1) 当社グループは、CRR規則第320条第1項に基づき申告された損失の除外を要求するオプションを行使していない。

CRRの最新の改正に従い、これらの事象は、EU OR1 報告書に含まれている。20,000ユーロを超える損失を発生させた事象は含まれているが、既に信用リスクとして計上された業務リスク事象は含まれていない。

業務リスクの純損失は、2023年度をピークに、ポーランドにおけるスイスフラン建てのモーゲージ・ローンに係る訴訟に関連する引当金およびポーランドの債務者支援に関する法律に関連する損失により、10年平均を下回る歴史的に低い水準にとどまっている。固有の事象が長期にわたり業務リスク損失の水準に著しい影響を及ぼす可能性があることに留意する必要がある。

これらの損失の構成要素は、規制により要求される健全性報告書に記載されている。

資本要件の計算

採用アプローチ

当社グループは、CRR規則第312条から第315条に従い、2025年1月1日に効力が発生した、新たな業務リスクに係る資本要件の計測のための標準的手法（またはSMA－標準的計測アプローチ）を適用している。

当社グループの連結のプルデンシャル・スコープに含まれるすべての法人は、かかる新たな標準的手法を適用しており、明示的に認められている場合にはCRR第314条第3項に規定される例外が適用される。

当社グループは、業務リスク資本の計測のために内部モデルを発展させた先進的計測アプローチ（AMA）、または2024年12月31日まで内部モデルを使用していなかった連結のプルデンシャル・スコープに含まれる事業体については標準的アプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用した。

新たな標準的アプローチ

かかるアプローチに基づき、CRR規則第312条から第315条に記載されているとおり、業務リスクに係る資本要件は事業規模要素（BIC）に相当する。BICは、事業規模指標（BI）に段階的に係数を適用して算出され、BIが30十億ユーロを超える部分については最大18%が適用される。

BIは、CRR規則第314条に従い、以下の3つの要素の直近3事業年度の平均として算出される。

- ・「**金利、リースおよび配当**」要素（ILDC）は、DCにICまたはACのいずれか小さい値を足して算出される。
 - ・非連結子会社、合併事業および関連会社からの配当所得を含む、株式および非連結ファンドへの投資からの配当所得に相当する配当要素（DC）。
 - ・以下のうちいずれか小さい値。
 - ・ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースからの受取利息を含む、すべての金融資産からの受取利息およびその他の受取利息ならびにオペレーティング・リース資産に係る収益から、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの支払利息を含む、すべての金融負債からの支払利息およびその他の支払利息ならびにオペレーティング・リース資産に係る損失、償却および減損を引いた値に相当する金利要素（IC）。
 - ・リース資産を含む受取利息または支払利息を生じさせる資産の合計に2.25%を乗じた値に相当する資産要素（AC）。
- ・「**サービス**」要素（SCまたはサービス要素）は、以下を合計して算出される。
 - ・ i）その他のBIの項目に含まれないが同様の性質を有する通常の銀行業務からの利益に相当するその他の営業利益（OI）ならびに ii）その他のBIの項目に含まれないが同様の性質を有する通常の銀行業務および業務リスク事象に係る費用および損失に相当するその他の営業費用（OE）の絶対値のうちいずれか大きい値。

- ・加えて、i) 外部金融サービス・プロバイダーとして受け取る報酬を含む、助言およびサービスの提供に対して受け取る報酬に相当する手数料収入要素 (FI) ならびに ii) 非金融サービスの対価として支払う下請手数料を除く、助言およびサービスの提供のために支払う報酬に相当する手数料費用要素 (FE) の絶対値のうちいずれか大きい値。
- ・「金融」要素 (FCまたは金融要素) は、ヘッジ会計および為替変動を含む、トレーディング・ポートフォリオの資産および負債からの純収益ならびに銀行ポートフォリオの資産および負債からの純収益の絶対値を合計して算出される。

参考－業務リスクに係る資本要件の計測のための旧手法

2024年12月31日まで、業務リスクに係るリスク加重資産は、対応する資本要件に12.5を乗じて算出されていた。

当社グループは、以下を混合したハイブリッド・アプローチを使用していた。

- ・当社グループのプルデンシャル・スコープ内の大半の法人、とりわけリテール・バンキング、プライベート・バンキングおよびホールセールバンキング部門の事業のための先進的計測アプローチ (AMA)
- ・その他の事業体のための固定パラメーターによるアプローチ (基礎的アプローチおよび標準的アプローチ)

資本要件は、先進的計測アプローチの下、規制により要求される4つの要素、すなわち業務リスクによる内部履歴損失データ、業務リスクによる外部損失、環境および内部統制要因ならびに将来予想シナリオ分析 (BNPパリバ・グループ内の潜在的な事象として認識されている。) に基づいていた。規制上のAMA資本要件は、VaR (バリュー・アット・リスク) すなわち所定の信頼水準 (規制上の資本については99.9%) における1年間の期待最大損失額に対応し、その後関連する事業部門および法人単位に割り当てられる。

AMAの適用対象でない事業体については、以下のとおりである。

- ・基礎的アプローチは、銀行業務純益 (エクスポージャー指標) に基づく金融的集計値の過去3年間の平均に、15%の単一の規制係数を乗じた値に基づいていた。
- ・標準的アプローチは、エクスポージャー指標の過去3年間の平均に基づき、規制上の事業カテゴリー毎に分類され、規制当局が定めた特定の係数を乗じて算出された。

リスク加重資産および資本要件

事業規模指標およびその構成要素（EU 0R2）

当社グループは、CRR規則第314条第3項に基づき、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門に属する特定の事業体について、ILDC（金利、リースおよび配当要素）の個別計算を行うことについて、監督当局の承認を得た。

BIおよびその構成要素 (単位：百万ユーロ)		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日	平均値
1	金利、リースおよび配当要素（ILDC）				25,988
EU 1	個別機関／連結グループに関連する ILDC (第314条第3項に該当する事業体を除く。)				24,619
1a	金利およびリース収益	88,507	98,711	92,960	93,393
1b	金利およびリース費用	(65,714)	(77,526)	(71,671)	(71,637)
1c	資産総額／資産要素	2,086,839	2,052,225	2,049,829	2,062,964
1d	配当所得／配当要素	3,162	3,301	2,126	2,863
2	サービス要素（SC）				20,701
2a	手数料収入	20,172	19,486	18,093	19,250
2b	手数料費用	(6,516)	(6,155)	(5,693)	(6,121)
2c	その他の営業収益	1,057	1,094	1,670	1,274
2d	その他の営業費用	(970)	(707)	(2,675)	(1,451)
3	金融要素（FC）				8,467
3a	トレーディング勘定（TB）に計上される純損益	6,794	8,331	7,940	7,688
3b	銀行勘定（BB）に計上される純損益	1,626	195	515	779
EU 3c	TB／BBの境界を決定するために従うアプローチ (PBAまたは会計アプローチ)				健全性境界 アプローチ
4	事業規模指標（BI）				55,156
5	事業規模要素（BIC）				8,998

BIに係る開示

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日
6a	第315条第2項に基づき除外された売却事業のBIの総額	55,156
6b	売却事業を除外したことによるBIの減少	
EU 6c	合併／買収がBIに与える影響	2,750

業務リスクの資本要件およびリスク・エクスポージャー額（EU OR3）

（単位：百万ユーロ）		2025年12月31日
1	事業規模要素（BIC）	8,998
EU 1	CRR規則第314条第4項に基づく代替標準的アプローチ（ASA）の資本要件（OROF）	
2	該当なし	
3	業務リスクに対する自己資本の最低要件（OROF）	8,998
4	業務リスク・エクスポージャー額（REA）	112,475

業務リスクの資本要件およびリスク加重資産の旧計測手法

（単位：百万ユーロ）	2024年12月31日現在				
	関連指標			リスク加重 資産	資本要件
	3年前	2年前	昨年		
1 基礎的指標アプローチ	4,537	5,233	4,850	9,137	731
2 標準的アプローチ	5,788	6,110	6,440	11,094	887
3 うち標準的アプローチ（TSA）の対象	5,788	6,110	6,440	11,094	887
4 うちASAの対象	-	-	-	-	-
5 先進的計測アプローチ（AMA）	34,575	32,439	34,362	44,733	3,579
業務リスク合計	44,900	43,782	45,652	64,964	5,197

リスク軽減の手法および保険契約

BNPパリバは、内部統制枠組をリスク軽減の中心的な柱とする、業務リスク管理に対する統合的アプローチを定めている。かかる仕組は、「第5 3（1）コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」および「（2）リスク管理（監査済）」に詳述されているとおり、複数の防衛ラインおよび関連する統制レベルを軸に構築されており、業務リスク事象の特定、検知および防止ならびにその影響の軽減を可能にする。当社グループは、業務リスク管理のベスト・プラクティスに対する従業員の意識を高め、リスクに対する責任ある行動を促進するために、リスク文化方針も実施している。最後に、業務リスク軽減措置には、特に重要なサプライヤーおよび第三者との関係をその業績および事業継続能力を定期的に監視し、厳格に管理することを通じて、オペレーショナル・レジリエンスを強化するための措置も含まれている。これらの一連の仕組は、内在するリスクを定量化し、実施される恒常的な統制メカニズムの堅牢性を評価し、残存リスクの水準を決定する、リスク統制自己評価プロセスと整合している。かかる統合的アプローチにより、内在するリスクの水準を管理し、当社グループのリスク特性に見合った、かつリスク選好度に関する報告書（「（2）リスク管理（監査済）」を参照。）において定義されたリスク選好度に整合した残存リスクの水準を達成することが可能となる。

BNPパリバ・グループは、前述の業務リスク管理、リスク文化およびオペレーショナル・レジリエンス強化の仕組に加え、当社グループの貸借対照表、損益計算書およびその従業員を保護するという3つの目標を掲げて、付保可能なリスクに対応している。当社グループによる保険の設定は、リスク・マッピングならびに過去および将来の見通しの両方における業務損失の特性の分析を根拠とするリスクの特定および評価に基づくものである。

当社グループは、コンピュータ犯罪、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、保険市場の業界大手の保険に加入している。エクスポージャーを効果的に管理しながら関連費用を最適化するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もることが可能なリスク）の一部を負担する。

保険会社を選択する際、当社グループは、当該保険会社の信用格付および保険金支払能力によく留意している。保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、当社グループ内のリスク防止策の質の評価ならびに新たな基準および規制に照らして定期的に策定および更新されている安全対策の評価が可能となる。

(8) 保険リスク（監査済）

BNPパリバ・カーディフ・グループの保険リスク管理システム

リスク管理は、これによりBNPパリバ・カーディフ・グループに内在する内部リスクのみならず、外部環境に起因するリスクの両方を特定、測定、監視、管理および報告できるプロセスである。この目的は、リスクおよび収益性の満足のいく状況の下で、BNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー、事業継続性および発展を保証することである。

フランス保険法第L.354-2条の規定の枠組内で、BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシーII枠組、特に以下に基づき、毎年ソルベンシーおよびリスクの将来予測評価を行う。

- ・リスク特性に特有の資本要件の定義および評価
- ・規制要件を満たすために維持すべき自己資本の水準の決定
- ・中期計画に基づく将来予測のソルベンシー比率
- ・ストレステストの場合におけるこれらの比率の回復力

観察されたソルベンシー比率の水準およびORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）に基づき行われた予測に依拠して、自己資本を調整するために是正措置が講じられる可能性がある。

BNPパリバ・カーディフ・グループが採用したリスク類型論は、方法論的な手法および規制上の要件と歩調を合わせて変化している。これは、以下の主要なカテゴリーに従って表示される。

- ・市場リスク：金融市場の不利な動向により生じる財務上の損失のリスクである。これらの不利な動向はとりわけ、価格変動（外国為替レート、債券、株式およびコモディティ、デリバティブ、不動産等）に反映され、利率、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係における変動に起因する。
- ・流動性リスク：市場価格に重大な影響を与えない妥当な金額で時宜を得て資産を売却できないため、および／または時宜を得て代替金融商品を手に入れることができないため、保険負債または再保険負債に起因する現在または将来の予測可能もしくは予測不可能な現金要件を満たすことのできないリスクである。
- ・信用リスク：BNPパリバ・カーディフ・グループがさらされる、債券発行者、債券購入者およびいずれかの債務者の信用状態の変動を原因とする損失または財務状況の悪化の取引先リスクの形態におけるリスクである。債務者間での、金融商品（BNPパリバ・カーディフ・グループが保有する預金預け入れ先の銀行を含む。）に関連するリスクおよび引受業務（保険料徴収、再保険者回収等）により発生する債権に関連するリスクは、資産信用リスクおよび負債信用リスクの2つのカテゴリーに分類される。
- ・引受リスク：持続可能性リスクを含む内外の要因による不適切な価格設定や、引当の想定から生じる可能性のある突発的また予測不可能な保険金請求の増加に起因する財務上の損失のリスクである。かかるリスクは、保険事業（生命保険、損害保険）のタイプにより、統計的、マクロ経済的または行動学的であり、もしくは公衆衛生問題または災害に関係する。

- ・業務リスク：不適切なもしくは機能不全の内部プロセス、IT障害または偶発的か必然的にかかわらず外部事象により発生する損失のリスクである。かかるリスクには、法務リスク、税務リスクおよびコンプライアンス違反のリスクが含まれるが、戦略決定から生じるリスクおよび風評リスクは含まれない。

BNPパリバ・カーディフ・グループは、主として信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。

BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシー規則に関するこれらの様々なリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーを注意深く監視する。同社は、許容レベルで悪化シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および監視されており、臨時のガバナンス体系により支援される。統治およびリスク管理システムは、ウェブサイト<https://www.bnpparibascardif.com/en/financial-informations>に公表されたBNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシーおよび財政状態のレポート（SFCR）内の「B. System of Governance」および「C. Risk profile」に表示される。

ソルベンシーIIに基づくBNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー要件は、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載されている。

IFRS第17号の範囲内における保険契約に関連する金融リスクおよび引受リスクについては、連結財務書類の注5「保険業務に関連する注記」に記載されている。かかる注記は、IFRS第17号の原則に従ったこれらのリスク評価およびBNPパリバ・グループが実施したリスク管理の枠組について記載している。

以下に示す項目は、BNPパリバ・カーディフ・グループ（注1）の保険事業に関連するものである。

（注1） 子会社であるBNPパリバ・アセット・マネジメントに関連する事業を除く、BNPパリバ・カーディフ・グループの事業。

市場リスク

市場リスクは、主に貯蓄業務から発生し、保険契約準備金がBNPパリバ・カーディフ・グループの保険事業に関連する負債の多くを占めている。

市場リスク監視のための一般的枠組

BNPパリバ・カーディフ・グループは、参加型ファンドおよび非参加型ファンドの戦略的資産配分を調整し、かつ資産・負債の調整リスクを確実に評価するために必要な管理ツールを備えている。かかる枠組内で実施される研究により、とりわけ負債の特性に応じて資産の期間を調整することが可能となり、ファンドの持続可能性および保険契約者に対するコミットメントが確保される。これらの研究は、資産および負債の両面において実施され、ポートフォリオの感応度を評価し、リスクを軽減するための主要な措置および仕組を確立することが可能となる。

投資方針は、資産管理の対象範囲を定めている。投資方針は、既定のリスク限度額に関連して期待できる投資運用収益を最適化しつつ、資産ポートフォリオの構造を保険契約者との契約内容と一致させるための原則を定めている。

投資方針の実行は、資産・負債管理部が担っており、異なるクラスの資産に合わせた投資限度額を定めた管理契約により、各ポートフォリオ毎に規制されている。市場リスクは、金融ヘッジ商品でも管理されている。

市場リスクへのエクスポージャーは、未実現損失のポジションにおける証券の検討といった特定の分野に焦点を当てた研究を通じて監視されている。

さらに、為替リスクへのエクスポージャーは、支店への配分、外貨での株式投資または参加型ファンドおよび非参加型ファンドにおける外貨資産における投資戦略から生じている。またBNPパリバ・カーディフ・グループは、金利感応度の管理を通じて負債の金利リスクを管理すると共に、ヘッジを通じて為替変動に対する子会社および連結業績における持分証券のエクスポージャーも管理している。

金利リスク管理

一般保険ファンドの金利リスク管理、保障保険業務のための資産および自己資本により、主に債券、とりわけユーロ圏の国々が発行する国債への投資が促進された。資産分散化方針は、上場または非上場株式のみならず不動産へ投資することを目標としている。

ユーロ建てで引受された生命保険ファンドは、契約上の固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはいないもの）のいずれかに基づき測定される。当該契約はすべて、適格資産のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンまたは市場の期待や市場関係者の位置づけを考慮して定められたリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。フランスにおいて、2025年度におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィの平均保証レートは、0.1%を下回っていた。

信用スプレッド・リスク

一般基金は、スプレッド・リスクを生じさせる債券資産へ主に投資される。発行者および格付の種類（投資適格、投資不適格）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。

資産価値における変化のリスク管理

資産の質、ポートフォリオの多様性およびヘッジ方針に加え、利益配分条項のある契約の資産価値（金利、スプレッド、株式および不動産）の下落のリスクに対するエクスポージャーは、会計上の変動手数料モデル（VFA）により軽減されており、金融資産の価値変動により、保険契約者に生じる株式契約の実行によるキャッシュ・フローおよび保険会社が生じる株式の契約サービスのマージンを調整する。

為替リスク管理

通貨リスクのヘッジは、通貨スワップや外貨建て借入といった先渡金融商品により提供される可能性がある。

流動性リスク

流動性リスクへのエクスポージャーは、1年間のスパンでは主に資産・負債管理部の流動性方針を通じて評価され、中期的には保険数理部が実施するBNPパリバ・カーディフ・グループの一般基金の資産および負債のキャッシュ・フローの予測に関する研究を通じて評価されている。

戦略的資産管理は、資産のイールドへの影響を最小限にする一方で、通常の資産管理の枠組内における償還および失効に対処するために必要な流動性を提供している。

流動性リスクは、主にリスク・エクスポージャーに対して適切な頻度で行われる検討を通じて管理されている。

ストレステストは、資産・負債管理の研究の一環として定期的に行われている。かかるストレステストで不利な金融情勢が保険契約者の行動に与える影響を考慮することにより、BNPパリバ・カーディフ・グループがかかる状況において契約上の義務を履行する能力があるかを確認することが可能となる。中長期の資産と負債の対応の分析もまた、被った金融リスクの測定を補完するために、資産・負債管理部によって定期的に行われている。これらは様々な経済シナリオを用いて作成された中期または長期の損益勘定と貸借対照表の予測に基づいている。この査定の結果は、（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）必要な資産の調整を判断するために分析された。

信用リスク

一般基金の管理契約には、資産分散の規則が定められている。かかる規則は、固定利付債の発行者毎および格付区分に応じて、分散率を具体的に定めている。かかるリスクは、BNPパリバ・カーディフの・グループの資産管理部門およびリスク部門チームを含む資産管理委員会により定期的に見直されている。

受再者における取引先リスクは、厳重な取引先の選定、提供される保証についての交渉および主要なエクスポージャーの定期的な監視を通じて管理されている。かかる監視責任は、リスク移転部門および信用リスク部門が負う。必要とされる保証は、金融保証の形態をとった預金および担保証券といった現物保証、または保証および保証状である可能性がある。

出再者の取引先リスクは、出再者および受再者の信用統治の対象となる。かかる統治体制は、現地法人に付与される委任権限を定めており、現地委任の枠組外での契約の場合は信用リスク部門との契約を定めている。出再者のエクスポージャーは、担保または個人保証の対象となる可能性がある。取引先の信用の質に応じ、親会社保証、銀行による請求払無因保証、破産時におけるすべてのその他資産から分離された口座の設置等といった手法が用いられる可能性がある。

保険事業に関連するBNPパリバ・カーディフ・グループの投資（注1）

2025年12月31日現在、ユニット・リンク型投資に加え、BNPパリバ・カーディフ・グループの子会社であるBNPパリバ・アセット・マネジメントが保有する投資を除き、BNPパリバ・カーディフ・グループは、正味帳簿価額および市場価格180.2十億ユーロを保有しており、フランスの子会社（主に、136.5十億ユーロを管理するカーディフ・アシュアランス・ヴィ）、イタリアの子会社（主に、24.1十億ユーロを管理するカーディフ・ヴィータ）およびルクセンブルクの子会社（8.3十億ユーロを管理するカーディフ・リュクス・ヴィ）を通じて運用される。

BNPパリバ・カーディフ・グループの保険事業に関連する投資（ユニット・リンク型契約への投資を除く。）の内訳は、連結財務書類の注5「保険業務に関連する注記」内の表「保険業務に関連する投資およびその他の資産」に示されている。

（注1） 子会社であるBNPパリバ・アセット・マネジメントが保有する投資を除く、BNPパリバ・カーディフ・グループの連結貸借対照表上の投資。

発行者および格付別の債券エクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロワサンス契約の投資を除く。）

格付別エクスポージャー	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	国家	企業	合計	国家	企業	合計
AAA	6.1%	4.3%	10.3%	7.8%	4.3%	12.1%
AA(注1)	5.4%	7.5%	12.9%	24.5%	8.3%	32.8%
A(注1)	26.8%	31.8%	58.6%	4.3%	29.6%	33.9%
BBB	10.3%	6.0%	16.3%	10.3%	7.7%	18.1%
BBB未満(注2)	0.1%	1.8%	1.9%	0.0%	3.1%	3.1%
合計(注3)	48.7%	51.3%	100.0%	46.9%	53.1%	100.0%

（注1） AAおよびAと格付されたエクスポージャーに生じた2024年度から2025年度の変動は、フランスの格付の引下げ（格付機関フィッチによる2025年9月12日付の「AA-」から「A+」への引下げ）によるものである。

（注2） 格付されていない債券を含む。

（注3） 子会社であるBNPパリバ・アセット・マネジメントが保有する投資を除く、BNPパリバ・カーディフ・グループの連結貸借対照表上の投資。

発行国別の政府債等のエクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロワサンス契約の投資を除く。）

国別エクスポージャー （単位：百万ユーロ）	格付	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
		帳簿価額純額	帳簿価額純額
フランス	A+	25,868	21,234
イタリア	BBB	12,101	11,881
スペイン	A-	3,048	2,592
ベルギー	AA-	7,470	7,932
ドイツ	AAA	1,176	1,567
オーストリア	AA+	342	358
オランダ	AAA	174	320
アイルランド	AA-	73	110
ポルトガル	BBB+	53	77
その他		6,902	7,808
合計（注1）		57,207	53,877

（注1） 子会社であるBNPパリバ・アセット・マネジメントが保有する投資を除く、BNPパリバ・カードィフ・グループの連結貸借対照表上の投資。

当年度上半期の欧州における長期金利の上昇により、長期満期かつ質が高い債券への魅力的な投資機会が生まれた。2025年度における信用取引は、当該資産クラスが伴うリスクを考慮すると、当面はリターンが限定的であると見なされたことにより、減少した。

保険引受リスク

引受リスクは、主に貯蓄事業における長寿保険および死亡保険の保険解約リスクから発生する。保障保険事業は、債権者保険の場合、死亡、疾病、一時的障害、失業等を対象とする個人保険または盗難／損害、機械の故障、第三者賠償責任等を対象とする物保険もしくは賠償責任保険のいずれかに関連している。引受リスク管理の詳細については、連結財務書類の注5「保険業務に関連する注記」に記載されている。

(9) ソブリンのエクスポージャー

BNPパリバ・グループは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期にわたる債務返済（元本または利息）の中断）であるソブリン・リスクにさらされている。したがって、当社グループは、主権国家により発行された金融資産の会計カテゴリーに応じて信用リスク、取引先リスクまたは市場リスクにさらされている。

ソブリン債のエクスポージャーは、主として証券で構成される。当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、とりわけ、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な保有および空売りのトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが、地域および地方の機関ならびにソブリン債を含む範囲で、2014年のストレステストにおいて欧州銀行監督機構により定義された手法に従って、以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち償却原価で測定する金融資産	うち資本を通じて公正価値で測定する金融商品	うち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注2)	
						直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
オーストリア	1,200	529	671				
ベルギー	15,653	11,197	4,456		1,237	(15)	22
フランス	19,818	15,680	4,134	4	1,112	28	(15)
ドイツ	7,042	4,098	2,944		(2,297)	(536)	7
アイルランド	1,064	961	103		(87)		(2)
イタリア	13,035	11,232	1,803		863	894	(70)
ポルトガル	2,306	2,111	195		(104)	(1)	(1)
スペイン	9,588	8,019	1,569		(31)		6
その他のユーロ圏諸国	1,991	1,558	433		91	934	9
ユーロ圏合計	71,697	55,385	16,308	4	784	1,304	(45)
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	7,214	5,520	1,694		290	(287)	1
その他の欧州経済領域国	249	171	77	1	503	43	(13)
その他の欧州経済領域国合計	7,463	5,691	1,771	1	793	(245)	(12)
欧州経済領域国合計	79,160	61,076	18,079	5	1,577	1,060	(56)
カナダ	4,093	2,461	1,632		408	1,042	
日本	49		49		2,658	(9,913)	(215)
トルコ	2,394	1,781	613		524		(190)
英国	8,897	3,452	5,445		329		(27)
米国	28,189	11,952	16,237		41,935	12	5,413
その他	16,745	8,232	8,513		20,443	1,492	(2,581)
合計	139,527	88,954	50,568	5	67,874	(6,308)	2,344

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、ソブリン取引先によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の売却がある。完全にまたは一部が、政府によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

	2024年12月31日現在						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち償却原価で測定する金融資産	うち資本を通じて公正価値で測定する金融商品	うち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注2)	
エクスポージャー (単位:百万ユーロ)						直接エクスポージャー (注3)	間接エクスポージャー (注4)
ユーロ圏							
オーストリア	1,153	379	774				0
ベルギー	14,064	11,295	2,769		548	79	(2)
フランス	15,168	13,206	1,958	4	(518)	(5)	(76)
ドイツ	6,236	3,946	2,290		5,026	(78)	0
アイルランド	1,018	957	61		(41)		(1)
イタリア	15,124	12,273	2,851		(25)	2,629	(62)
ポルトガル	2,418	2,418			(61)		0
スペイン	8,843	7,653	1,190		(102)		6
その他のユーロ圏諸国	1,877	1,340	537		(129)	516	3
ユーロ圏合計	65,901	53,467	12,430	4	4,698	3,141	(131)
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	6,258	5,115	1,143		(3)	(515)	0
その他の欧州経済領域国	540	500	39	1	402	(20)	(1)
その他の欧州経済領域国合計	6,798	5,615	1,182	1	400	(534)	0
欧州経済領域合計	72,699	59,082	13,612	5	5,097	2,606	(132)
カナダ	5,009	3,056	1,953		325	1,838	
日本	166	42	124		9,988	(8,910)	(217)
トルコ	3,304	2,326	978		219		(40)
英国	4,931	1,826	3,104		(255)		9
米国	27,200	12,192	15,009		16,502	1,063	4,005
その他	16,282	8,384	7,898		19,144	1,613	(508)
合計	129,591	86,908	42,678	5	51,019	(1,790)	3,119

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、ソブリン取引先によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、政府によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(10) 環境・社会・ガバナンスリスク

本項における開示は、信用機関に対し、その顧客の事業活動に及ぼす影響を通じて、直接的な影響を与える可能性がある環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク要因を網羅している。

一般論として、当社グループは、ESG関連リスク要因は既存の財務リスクを誘発する可能性があるため、これを当社グループのリスク管理枠組に組み込んでいる。これらの方法論、データおよびESGに関連する規制の発展性を考慮し、当社グループの設定枠組もこれに関連して徐々に適応していく可能性がある。

当社グループ内で展開し、継続的に改善しているツールは、「環境」、「社会」および「ガバナンス」の3つの柱に関連するリスク要因を網羅している。環境および気候関連のツールは、最も発展している。監督当局およびその他の外部利害関係者は、銀行セクターに及ぼす潜在的な影響を考慮し、これらのリスクの種類の特定および管理に特に注意を払う。

事業戦略およびプロセス

ESGリスク要因が事業戦略およびプロセスに及ぼす影響

サステナブル・ファイナンスのリーダーとなることを目指し、「成長、テクノロジーおよび持続可能性（GTS）」の柱を中心に構築された戦略プランの開始を受け、当社グループは、より持続可能な経済へ資金の流れを誘導することを目標に掲げた。その結果、当社グループは、すべての顧客（法人および個人）の移行を支援している。

当社グループの持続可能な発展コミットメントの実施を促進するために、以下の3つの戦略的な柱が特定されている。1つ目は、融資部門特有のポートフォリオを2015年パリ協定の目標に沿ったものにすること。2つ目は、低炭素移行グループ等のESG問題に関する当社グループ内の専門家のネットワークを動員することにより、持続可能な低炭素経済に向けた顧客支援を行うこと。最後に、利害関係者の進化するニーズへの支援を可能にするための内部専門知識、管理ツール、プロセスおよび仕組ならびにサステナビリティ・アカデミーを含む従業員研修の強化である。

これに関連して、当社グループは、ESGリスク管理の枠組を継続的に強化している。当社グループは、ESGリスク要因が当社グループの事業、取引先および当社グループのための投資または第三者に代わっての投資に及ぼす潜在的な影響を監視している。当初は、ESGの観点から最も影響を受けやすい分野に重点を置いていたが、これらの要因および金融リスク、特に信用リスクに関連するリスクへの影響を測定および分析する手法の開発に伴い、これらのESGリスクの評価は、徐々に強化されている。したがって、当社グループは特に、部門別方針、グローバルおよび特定の与信方針、除外・監視リストならびに金融サービスを敏感な産業分野に配分するという当社グループの意思決定を支配するESG基準を設定する融資および投資方針を活用した強固な枠組に依拠している。

当社グループは、グローバル・リスク管理におけるESG問題の熟慮をさらに促すために、従業員に対する研修の実施を引き続き拡充している。現在では、一般的な啓発から、エネルギー移行、生物多様性の保護、人権の尊重およびESGリスク管理枠組に関する研修等の特定の技術研修まで、幅広い範囲を網羅している。2022年のサステナビリティ・アカデミーの創設により、かかるプロセスが加速された。

ESGリスクおよび機会に関連する目的、目標および限界

BNPパリバは、当社グループの戦略をサポートするために構築され、欧州連合の現行規制に準拠した、包括的なESGリスク管理手法を実施している。これは、パフォーマンス、責任、倫理および透明性を結合するための、当社グループ最高水準のコミットメントを反映している。かかる手法は、CSR方針管理ダッシュボードに表示されているように、短期、中期および長期の基準でESGの目的を組み込んでいる。

当社グループの戦略目標は、銀行および金融サービスを通じて、より持続可能な経済への移行に向けた資本の流れの方向付けに貢献することである。2021年、当社グループは、貸出金ポートフォリオを徐々にパリ協定に沿った軌道に合わせるといった目的に取り組んだ。

企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に基づく当社グループのサステナビリティ報告書は、再生可能エネルギーおよび低炭素エネルギーの開発における顧客の移行支援、個人のエネルギー移行支援ならびに事業範囲内でのエネルギー効率改善の進捗状況を説明している。かかる報告書では、現在では当社グループのエネルギー生産への信用エクスポージャーの大部分を占める、低炭素エネルギーへの融資の推移が示されている。かかる報告書はまた、石油・ガス部門における温室効果ガス排出量の絶対削減目標とかかる部門への融資削減も提示している。最後に、発電、自動車、鉄鋼、アルミニウム、セメント、航空、海運および商業用不動産の各部門の信用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量原単位についての部門評価および目標を提示し、農業および住宅用不動産の各部門に関する手法も開示している。

社会的リスクを評価し対処するための取組が、戦略計画および当社グループの警戒計画で展開された。当社グループの警戒計画は、人権および基本的自由に対する重大な侵害リスク、人の健康および安全を傷つけるリスク、ならびに事業活動全体を通じた環境を傷つけるリスクを特定し防止するために実施されている。

さらに、当社グループは、国際人権憲章、OECD多国籍企業ガイドラインおよび国連のビジネスと人権に関する指導原則で定義された国際的に認められている人権基準を尊重し、推進することを確約している。当社グループはまた、国際労働機関（ILO）が定めた基本条約、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の不可欠な部分、および武力紛争時に適用される国際人道法の原則も認識している。当社グループは、事業を展開する各国の現地規制を遵守している。

ガバナンス

組織および監視システム

取締役会は、以下の2つの専門委員会（「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）の支援を受けて、エネルギーおよび気候関連問題に関する当社グループの戦略を検証する。

- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）は、主に倫理的な方法での経済への資金供給、従業員の育成および貢献の促進、環境保護、気候変動対策、ならびに当社グループの社会への積極的な関与により、持続可能かつ責任ある経済発展への当社グループの貢献を具体的に確保する。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、当社グループが受けるESGリスク測定に基づき、社会性および環境性に関するものを含む当社グループのリスク方針の主要ガイドラインを検討する。

すべての分野の環境関連リスクおよび機会につき、最高経営責任者および最高経営責任者代理は、取締役会に戦略の提案を提出し、その後、当社グループの経営および業績を監視する。

最高経営責任者はESG戦略に責任を負っており、当社グループのコミットメントにおけるESG戦略の定義付けおよび実施は、当社グループ業務執行委員会の構成員であるカンパニー・エンゲージメント部門の責任者が管理する。カンパニー・エンゲージメント部門、CSR部門（カンパニー・エンゲージメント部門の一部）、営業事業体および営業部門が、当社グループの気候戦略の実施に責任を負っている。

2021年以降、当社グループのESGガバナンス・システムは、当社のすべての側面を網羅するまでに拡大されており、戦略の定義、その監視および関連リスクの管理において、環境および気候関連課題をより適切に組み込むために再構築されている。この枠組は、ESG方針、目標およびリスク枠組の業務上の統合を促進するために当社グループおよび営業事業体の間で責任が共有される、明確に定められたガバナンスに基づいている。このガバナンスは、以下が主導している。

- ・当社グループの気候戦略および貸出金ポートフォリオをパリ協定に合わせる方針の実施を検証するための、サステナブル・ファイナンス戦略委員会（SFSC）。主な関連指標は、この戦略委員会の枠組の中で、最高経営責任者が議長を務める定例会議において検討される。この委員会の構成員によって検討された持続可能な融資に関連する議題は、その後、事業部門の代表者を通じて当該事業部門に伝えられる。
- ・ESGプロセス、データおよび報告の産業化を目指す、サステナブル・ファイナンス・インフラ委員会。その使命は、顧客、規制当局および投資家の高まるニーズに応えることである。この委員会は、様々な事業部門から主要な貢献者が集められており、最高業務責任者が議長を務める。この委員会の一部であるESG手法、分析およびリスク管理プログラム（ESG MARM）は、リスク管理の枠組にESGを継続的に組み込むことを目的とした具体的な取組を主導する。
- ・主要な新規制の業務への影響を評価するために設置された、業務執行陣レベルでのサステナブル・ファイナンス規制委員会

環境リスクおよび社会的リスク関連の目標は、報酬方針においても考慮される（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。）。

内部統制システム

当社グループのゼネラル・マネジメントは、グローバル・リスクの管理を確実にし、関連する目標の達成を合理的に保証することを主な目的とした内部統制枠組を定めた（「第5 3 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」内の「内部統制（サステナビリティ・ステートメント）」を参照。）。BNPパリバ・グループの内部統制は、ESG要因に起因するものを含め、当社グループがさらされる可能性のある、すべての種類のリスクを監視している。この内部統制は、当社グループレベルおよび直接または間接的な被支配事業体のレベルで適用される。

環境・社会・ガバナンスリスク管理枠組

リスク管理枠組

当社グループのESGリスク管理枠組は、自主的な行動やコミットメントに加え、規制要件や、監督当局の期待に基づき構築されている。

長年にわたる国際的および欧州の政策枠組に関する自主的な行動により、環境および社会の両分野において、良好な実務を展開している。かかる行動には以下の原則が含まれる。

- ・世界人権宣言、経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約ならびに市民的および政治的権利に関する国際規約等、国際人権規約で定義された国際的に認められた人権基準を適用している。このコミットメントは、「人権に関するBNPパリバ宣言」において最上位で表明され、当社グループの最高経営責任者により署名され、BNPパリバの影響範囲内でこれらの権利の尊重を促している。
- ・国連の持続可能な開発目標（SDGs）や、金融界の責任銀行原則（PRB）および責任投資原則（PRI）等のグローバルスタンダードに沿った社会・環境目標の採用。
- ・国連グローバル・コンパクト（上級編）の枠組および国連の女性のエンパワーメント原則に沿った行動。当社グループは、社会的・労働的側面に関する国際労働機関の条約や国際的に認められているOECD多国籍企業ガイドラインも遵守している。
- ・最も炭素集約度の高い部門において対策を講じることで、信用活動から生じる温室効果ガス（GHG）排出量を、気候変動に関するパリ協定に沿った軌道に整合させる約束。BNPパリバは、すべての部門において、国際エネルギー機関（IEA）のシナリオまたはアルミニウム部門や不動産部門等の場合でより適切と判断される場合は、かかる部門固有のシナリオといった、このコミットメントに整合し、最高の品質を保証する、専門家の間で権威のある参照シナリオを自らの基準としている。
- ・プロジェクト・ファイナンスに関するエクエーター原則第4版（EP4）の適用。当社グループは、主要な産業およびインフラストラクチャー・プロジェクトに関連する環境・社会リスクや影響について、顧客と共に特定、評価および管理する。これらのプロジェクトが地域、生態系または気候に与える潜在的な悪影響は、回避、軽減および／または相殺されなければならない。

ESGリスクの定義および特定

当社グループがさらされている気候変動関連のリスク要因の適格性は、「(1) 年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」に記載の「環境に関するリスク」に定義されている。

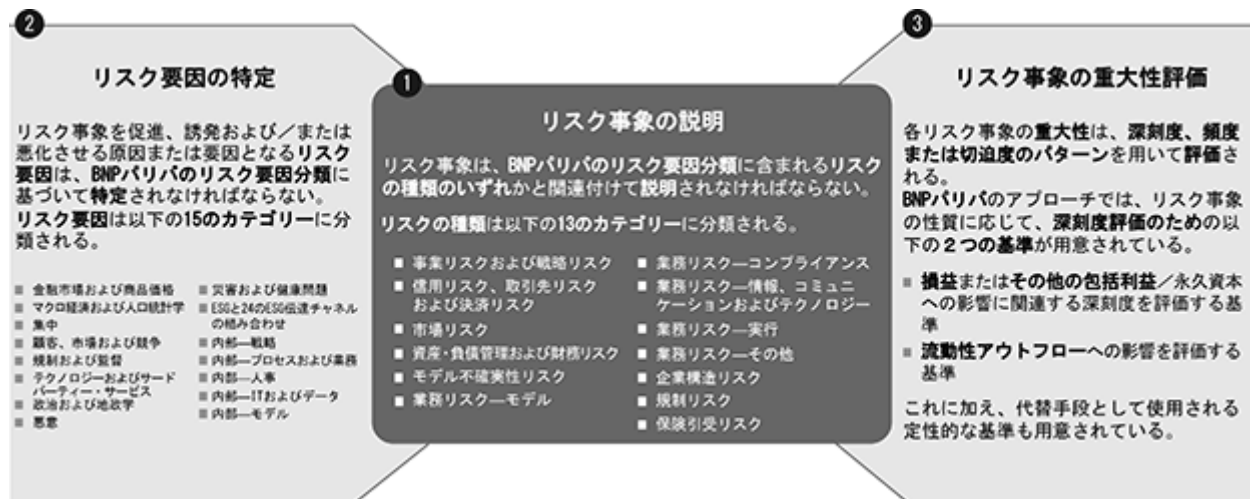
当社グループは、ESGリスクをリスクの種類としてではなく、むしろ、あらゆる種類のリスク、特に信用リスク、市場リスクまたは業務リスクを助長、誘発または悪化させる可能性のあるリスク要因として捉えている。

したがって、ESGリスク要因は、当社グループの既存のリスク管理の枠組やプロセスに組み込まれている。

リスク特定は、リスクの中でも特に当社グループがさらされているESGリスクの要因を特定・評価するため
 に毎年行われる、将来を見据えたトップダウンおよびボトムアップの包括的アプローチである。

リスク特定プロセス（リスクID）は、当社グループのリスク・インベントリを更新する際に、予想を促進
 し、先見的なアプローチを推進するように設計されている。かかるインベントリは、当社グループが直面する
 リスクタイプが顕在化し得る様々な方法を示した一連の「厳しいが現実的な」基本シナリオ（リスク事象）で
 構成されている。

すべてのリスク事象は同じ構造を有している。



- ・シナリオはリスクの種類に割り当てられて説明される。
- ・シナリオを促進、誘発または悪化させるリスク要因（当該リスクの種類がどのように顕在化するか）を特定しなければならない。ESGリスクはリスク要因とみなされるため、（リスクIDアプローチにおいて参照される）BNPパリバのリスク要因分類は、環境・社会・ガバナンスリスク事項を網羅する一連の包括的なリスク要因を包含している。
- ・シナリオの重大性は、深刻度、頻度または切迫度の3つの側面を用いて評価しなければならない（詳細は本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「リスクの特定および評価プロセス（リスクID）」を参照。）。

枠組の継続的な強化の一環として、当社グループのリスク特定プロセスを強化し、規制当局の期待により適切に応えるための取組が行われている。2025年には、以下の取組が実施された。

- ・リスクID手法が強化され、リスク事象の地理的側面が組み込まれた。現在、貢献者は、各リスク事象について、1つまたは複数の地理的な位置または地域に関連付ける必要がある。
- ・シナリオの基礎となる要因として気候変動関連の物理的リスク要因が選択された場合は、関連する気候災害とその潜在的影響を特定することが不可欠となる。
- ・さらに、リスクIDにおけるESGの側面の把握を容易にし、これを促進するため、当該プロセスへの貢献者には、ESG関連の文書、分析およびツール一式が提供される（文書およびツールの詳細については、本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「リスクの特定および評価プロセス（リスクID）」を参照。）。

リスクIDアプローチでは、20のESGリスク要因が24の可能なESG伝達チャンネルと組み合わせられる。ESGリスク要因がどのように直接的または間接的な損害を当社グループにもたらすかを説明する伝達チャンネルの理解が深まれば、ESGリスク要因が及ぼし得る影響を把握し、モデル化する能力が高まる。その結果、リスクIDアプローチでは、ESGリスク要因がリスク事象を促進、誘発および／または悪化させると考えられる場合は常に、関連する伝達チャンネルを特定する必要がある。これらは、BNPパリバのESG伝達チャンネルの参照分類から選択する必要がある。

下図は、BNPパリバが、ESG関連リスク要因が、事前に特定された伝達チャンネルを通じて、潜在的にあらゆる種類のリスクの顕在化にどのように寄与すると考えているかを示すものである。



リスク評価および測定

当社グループは、リスク評価および測定に関し、顧客ベースの分析、ポートフォリオベースの分析およびシナリオベースの分析という3つの主要な種類の手法に基づくいくつかのツールおよびプロセスを導入している。

顧客レベルでのリスク評価および測定

当社グループは、各顧客レベルのリスク管理プロセス全体にESGを確実に組み込むためのボトムアップ型のアプローチを構築した。

- ・信用リスクの枠組において、ESGパフォーマンスおよび関連リスクは、与信プロセスに完全に組み込まれ、顧客確認（KYC）システムに導入されているESG評価を通じて分析される。ESG評価（ESG-A）は、あらゆる部門および地域における当該顧客を網羅的かつ確実に対象とする。
- ・当社グループは、顧客のESGプロファイルおよび関連リスクを理解することで、顧客との関係構築を支援し、そのビジネス・モデルの転換に伴走することができる。
- ・ESG評価の展開により、対象となる顧客セグメントが徐々に拡大し（本項の補記「環境・社会・ガバナンスリスク」内の「ESG評価（ESG-A）」を参照。）、取引先レベルおよび取引レベルの両方でESG側面がさらに充実し、文書化されることにより、より適切な監視が可能となっている。このように、ESG評価は、与信プロセスにおける分析の質強化という継続的改善目標に沿って強化されており、規制当局の期待にも十分に応えている。

ポートフォリオレベルにおけるリスク評価および測定

移行リスクについては、以下のとおりである。

- ・ESG評価分析はポートフォリオレベルでも実施されており、ESGエクスポージャーについての総体的な見解を提供すると共に、規制当局の期待および持続可能性目標の両方に沿った、強靱で将来を見据えた枠組を構築している。
- ・主要炭素集約型部門のほとんどについて、手法と目標が定められている。2021年以降、BNPパリバは、温室効果ガス排出量が最も多い部門の信用ポートフォリオを、気候変動に関するパリ協定の目標に沿った軌道に合わせるよう取り組んでいる。当社グループはまた、かかる部門における温室効果ガス排出削減目標も設定している。
- ・BNPパリバは、ネットゼロ目標を掲げている部門については、顧客の低炭素移行を支援し、各部門のポートフォリオをカーボン・ニュートラル目標に整合させることを目指している。さらに、石油・ガス部門については、BNPパリバは上流のエクスポージャーを削減することを目指している。
- ・脱炭素化目標が設定された後、当社グループは、オリジネーション時および与信プロセスにおいて、銀行および意思決定者がポートフォリオの整合性に関する考慮事項を組み込むよう取り組んできた。当社グループはまた、低炭素経済への移行目標が「通常の業務」慣行に確実に組み込まれるよう、主要な手続および運用ガイドラインを強化すると共に、研修およびコミュニケーションについての取組を展開している。

物理的リスクについては、以下のとおりである。

- ・当社グループは、原資産（融資対象の不動産物件、顧客の生産資産、当行の自己資金等）の正確な地理的位置情報を考慮することにより、かかるリスクを評価する内部モデルを開発した。このモデルは、ポートフォリオ分析において、特定の主要ポートフォリオ（複数の気候シナリオおよび対象期間）に最も影響を及ぼし得る気候災害を特定するために、各事業体および商品ラインにわたって、異なる資産クラス（住宅用不動産、商業用不動産等）について活用されている。
- ・かかる分析は、リスク・開発政策委員会（RDPC）における、部門別または活動別のリスク選好度に関する報告書の枠組の評価の一環としてのリスク特定（リスクID）等、他の主要なプロセスに活用されている。

リスク評価および測定ならびにシナリオ分析

先見の評価能力を高めるためのツールが開発されている。特に、気候関連のリスク要因を対象とした気候シナリオの分析が展開されている。

シナリオ分析の枠組は、当社グループの資産ポートフォリオに対する地球温暖化とエネルギー移行の影響の分析に使用するために徐々に強化されている。

2022年に欧州中央銀行の監督下で初めて実施された気候ストレステスト以降、当社グループの気候関連ストレステストのインフラは、以下の目的のために大幅に強化された。

- ・異なる気候シナリオをより長期的な時間軸で統合。移行リスクについては、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）の3つの長期シナリオ（2050）が分析されている（2℃未満のIAM-REMIND（注1）、移行遅延および現行政策）。
- ・物理的リスクについては、河川氾濫および豪雨による洪水のリスクについて、RCP8.5 2085シナリオの条件下で、住宅用不動産および商業用不動産のポートフォリオをテスト。感応度分析は、モデルパラメーターのいくつかの想定および構成、特に保険によるリスクの組み合わせに焦点を当てている。法人ポートフォリオについては、デフォルト・リスクの観点から、複合災害リスクについて、SSP 5-8.5 2050シナリオを前提としてテスト。かかるストレステストでは、リスクIDの枠組に基づき、不動産への損害および事業の中断という2つの関連する伝達チャンネルに焦点を当てている。
- ・炭素排出価格、技術革新および物理的リスク等の特定の要因を考慮に入れて、当社グループの貸借対照表における部門別の内訳の推移を予測。

移行リスクおよび物理的リスクに対処する気候シナリオは自己資本に関する内部評価プロセスに含まれており、当社グループの戦略における気候の重要性の高まりを反映している。このような気候変動およびエネルギー移行の極めて重要な役割を踏まえると、自己資本に関する内部評価プロセスの気候シナリオは、信用リスクに限定されるものではない。

以下のものも含まれる。

- ・業務リスクは、気候リスクがリスク要因として特定された業務リスク事象から算出される損失の不利なシナリオ評価を通じて含まれる。

- ・風評リスクは、様々な事業部門における収益に対する気候関連の論争の影響を評価することにより含まれる。
- ・定性的に評価されるその他の種類のリスク。

当社グループは、自己資本に関する内部評価プロセスにおける気候ストレステスト手法およびその結果を活用し、以下を実施した。

- ・気候変動リスクの寄与を、法人顧客の格付変動を通じてのみ、信用リスクの内部資本レイヤー1評価に組み込んだ。2022年以降、信用事業および業務リスクのための内部資本への気候リスクの寄与はリスクIDの枠組に基づきレイヤー2で対応されている。
- ・会計上の分類および引当を目的としたマルチチャネルを通じ、特に自己資本に関する内部評価プロセスの気候ストレステストの結果を活用して、気候リスク（移行リスクおよび物理的リスク）をIFRS第9号の枠組に組み込んだ。

移行リスクについては、内部格付の将来予測調整（FLAIR）の枠組は、実質的に正当化される場合には、ソルベンシーの1年間のデフォルト確率に反映される分を超えるIFRS第9号のデフォルト確率への影響を考慮する。かかる手法は2024年度第4四半期から導入されている。

これらの異なるシナリオにより、当社グループは、気候リスクの重大性および感応度を判断できる。これは特に、収益、信用リスクおよび業務リスクへの影響に関するものである。気候リスクのシナリオは、本質的には探索的なものであり、資本計画に用いられる期間をはるかに超える期間が対象となっている。その結果、リスク管理の目的上は自己資本に関する内部評価プロセスに統合されているが、気候シナリオは当社グループの資本に対する影響の算出には用いられない。

当社グループの気候ストレステストのインフラ開発に関する詳細については、気候に関するものを含む当社グループのストレステストのインフラに関する情報を提供する「(2) リスク管理（監査済）」を参照。

当社グループは、事業リスク、信用リスクまたは業務リスクの要因とみなされる気候関連リスクに係る資本チャージを算出していない。しかしながら、当社グループは、気候リスクによって誘発または悪化する可能性のある事象が自己資本要件に及ぼす影響を評価することができる。評価は、当社グループのリスク特定プロセスに依存する。

当社グループの環境・社会リスクへの対応力は、多様で統合された事業モデルに支えられている。事業ラインの多様性、当社グループが事業を展開している事業分野および当社グループが設立されている地域は、気候、生物多様性その他の環境リスクに関連するあらゆる種類のリスクを軽減するための重要な資産である。

内部の気候シナリオ分析と並行して、当社グループは、規制当局および監督当局の気候ストレス演習に引き続き参加している。当社グループは以下のストレステストに参加した。

2024年

- ・香港金融管理局の演習
- ・金融健全性監督・破綻処理機構の保険に関する演習
- ・マレーシア国立銀行による、様々なテーマの中でも特に洪水災害に関連する業務リスクに焦点を当てた演習

2025年

・BNPパリバ・インドネシアおよびBNPパリバ・マレーシア等の事業体は、中樞チームの支援を受け、2025年8月にインドネシア金融サービス庁（OJK）へ、2025年12月にはマレーシア国立銀行（BNM）へ、規制上の気候リスク・シナリオ分析を提出した。定量評価では信用リスクおよび市場リスク、定性的アンケートでは業務リスクおよび流動性リスクを対象とした。

これまでに行われた全演習により、内部の気候シナリオ分析と規制当局および監督当局が義務付ける気候関連の演習の間の共有スキルの開発が促進される。

（注1） 統合評価モデルー投資・開発の地域モデル。

リスク評価および測定のその他の側面

社会的リスクについては、顧客企業の活動により、特に労働者の権利の分野における人権尊重に関わる社会的リスクが発生し、地域社会に悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、国際人権章典、国際労働機関（ILO）が制定した基本条約、国連ビジネスと人権に関する指導原則およびOECD多国籍企業行動指針に則り、顧客に対し、その活動の一環として人権マネジメントについてのベストプラクティスを取り入れるよう推奨している。したがって、当社グループは、「BNPパリバと人権」（注1）および「環境に関する一般的枠組」（注2）という2つの基本文書に定められた原則を通じて自らの活動を規制することを決定した。また、投資・融資政策の適用を通じて、敏感な分野で事業を展開する顧客の現在および将来の業績向上を特定、評価、監視、奨励することに努めている。この体制は、顧客確認プロセスにおいても導入が進められている社会的事項（健康、安全、地域社会への影響）を含む5つの側面から当社グループの顧客のESG評価を実施することで、さらに強化されている。BNPパリバの顧客または投資先企業による重大な人権侵害の疑いや特定があった場合、当社グループは当該企業との間で綿密なデュー・ディリジェンスを実施する。

また、社会分野に関連する原則を取り入れた国際的および欧州の政策枠組を遵守することでも、潜在的な社会的リスクの低減に寄与することができる。例えば、エクエーター原則の加盟者として、当社グループは、プロジェクト・ファイナンスが地域社会、生態系または気候に及ぼす悪影響を回避し、必要に応じて是正することを保証し、また、顧客に対して、そのプロジェクトの影響を受ける地域社会から、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）を取得するよう奨励している。

（注1） BNPパリバと人権については、https://group.bnpparibas/uploads/file/bnpparibas_and_human_rights.pdfを参照。

（注2） BNPパリバの環境枠組については、https://cdn-group.bnpparibas.com/uploads/file/bnp-paribas_environmental_framework_2024.pdfを参照。

監視、軽減およびリスク報告

上記のリスクの特定および測定のために開発された手法およびツールは、ポートフォリオ分析を可能にし、当社グループの気候要因に対するエクスポージャーに関する指標および考察を提供するため、リスク監視のためのツールともなる。内部報告の枠組および構造は、ESGリスクを含む当社グループがさらされる可能性のあるすべての種類のリスクを網羅する。例えば、当社グループのリスクダッシュボードは、当社グループの業務執行陣および取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に定期的に提出される。かかるダッシュボードは、特に横断的なストレステストの結果を活用し、当社グループのリスク選好度およびリスク・プロファイルをカバーしている。

気候および環境要因は、当社グループのリスク選好度に関する報告書（RAS）にも組み込まれている。

当社グループのリスク選好度に関する報告書は、BNPパリバの戦略に沿って策定されており、当社グループのESGリスク要因に関するリスク選好度の記載が含まれる。

かかるリスク原則と専用の指標を組み合わせることで、かかる要因についての当社グループのリスク許容度を規定している。

当社グループのリスク選好度に関する報告書には、当社グループの一般炭からの完全撤退に向けた取組および石油・ガスの探査・生産活動におけるレバレッジ解消についての進捗の管理、また、例えば物理的リスクに関連する住宅用不動産ポートフォリオの監視等、様々な目的を有する複数のESG関連指標が組み入れられている。

業務およびリスク部門の代表者で構成されるリスク・開発政策委員会（RDPC）は、部門・事業活動についてのリスク選好度に関する報告書の評価の一環として、ESGの観点を含め、評価対象の部門・事業活動の戦略的開発計画および基本的なリスク・プロファイルを検証する。

ESGリスクを監視する複数のダッシュボードおよび分析は、定期的に更新され、以下の意思決定および運用統合を支援するために当該利害関係者に共有される。

- ・ ESG信用ポートフォリオ分析：当社グループのESGリスク・プロファイルおよび信用リスク・エクスポージャーの概要を提供するためにリスク・ヒートマップおよびESG評価結果を組み込んだ四半期毎のポートフォリオ分析
- ・ 主要ESGリスク指針・指標はESGコックピット・ダッシュボードに統合され、上級管理者および主要なサステナブル・ファイナンス委員会に共有される。かかるダッシュボードは、時間の経過と共に、様々なニーズに応じて、各地域において使用されなくなることが想定されている。
- ・ その他のESG関連ポートフォリオ分析は、事業ラインおよび事業体毎の専用のガバナンスにより監視される。

さらに、ESG問題に特にさらされている部門におけるリスク・エクスポージャーをより管理するため、当社グループは、部門別方針として分類される投融資方針を発表した。当社グループの信用関連方針もまた、ESGの観点から強化されている。除外リストおよび監視リストは、活動を制限し、特定の部門または活動の精査の水準を強化する。

また、気候関連の基準は、顧客およびサプライヤーに対して行われるデュー・ディリジェンス、ならびに新規または変更された活動および例外的取引に関連する条項および手続において、関連するものとして組み込まれている。ポートフォリオは、当社グループが定めた整合目標に向けて動的に管理されている。

データ管理

健全な測定および報告を行うためには、ESGデータの質、網羅性および鮮度を最適化するためのデータ収集の指示、データ管理および推計ルールを定義する強力なガバナンスを導入することが必須である。

ESGデータおよび情報システムは、当社グループのサステナブル・ファイナンス・インフラ委員会傘下の特定の「データおよびシステム」ストリームにおいて管理される。

これに関連して、当社グループ内のESG需要を収集するために、以下の枠組が設定されている。

- ・当社グループのデータ室による様々なESGの使用事例の特定および優先順位付けならびに当社グループのデータ室およびITGアーキテクチャーによる当社グループの各事業体および部門に対する使用事例についての指示。2025年、当社グループにおいて69のESGの使用事例が特定され、そのうち半数超が「データおよびシステム」のガバナンスにおいて対応されている。
- ・各使用事例におけるデータ需要の特定：当社グループの既存プロセスに依拠した内部調達または外部のESGデータプロバイダーからの購入のいずれかを通じた調達戦略の策定
- ・impACTプラットフォームによるデータの外部調達、統合、保管および配布の場合、当社グループのESGデータプラットフォーム
- ・ESGデータ管理システムの導入：データのデータファミリーへの分類、「WeData」（当社グループのデータ管理ツール）へのESGデータカタログおよびESGデータ辞書の更新、データの存在、完全性および妥当性を測定するためのデータの品質指標の導入

さらに、データ品質の問題に対処し、修復計画を実施するために、データプロバイダーとのフィードバックループが設定されている。

- ・ESGデータの質、網羅性および鮮度を最適化するためのデータ収集の指示、データ管理および推計ルールを定義するガバナンスの導入
- ・重要データ（ESG評価データ、温室効果ガス（GHG）、EUタクソノミ等）に対するデータ品質管理の実施

気候変動の潜在的リスクの測定

近年、ESG要因の定量的分析およびその伝統的な金融リスクへの影響に関する方法論の標準化という点では進展が見られるものの、その限界を考慮した上で慎重に解釈する必要がある。2022年1月のESGに関するプルデンシャル開示報告書（注1）の公聴会への回答において、欧州銀行監督機構はこれらの方法論に関連する困難、すなわち、歴史の浅さ、様々な地域および業務セクターに関する標準化された比較可能なデータが入手不可能であることならびに欠損データの推定に用いられる手法およびシナリオの多様性等を強調している。

本項に記載されている表は、付属の説明において使用され説明されている方法および定義と合わせて読むものとする。監督当局が提示した参考資料がない場合、当社グループは可能な限り、欧州の定義または規制上の慣行を参照することとしている。これが不可能な場合、当社グループが内部の定義および見積もりに基づいて誠実に作成した先見的な計画および予測に基づいて、情報が作成される。当社グループは、知識の発展、データの入手可能性、確立されたガイドラインおよび基準の制定または更新を考慮し、その方法論を常に適応させている。

気候シナリオの変化、経済状況の変化または地政学的リスク等、特定の当社グループの外部要因によって、先見的な計画および予測を作成するために考慮した見通しに変動が生じる可能性がある。したがって、本項に含まれる情報は、将来の公表において大幅に改訂される可能性がある。

その結果、本項に記載されている表は、一括登録書類の公表日時点においてのみ評価できるものであり、使用した方法論、予測およびデータに関する不確実性を考慮した上で解釈する必要がある。

(注1) PDFファイル「EBA draft ITS on Pillar 3 disclosures on ESG risks.pdf」(europa.eu)。

[前へ](#)

[次へ](#)

銀行勘定－潜在的な気候変動の移行リスクを示す指標

セクター別、排出量別および残存期間別のエクスポージャーの信用の質

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在															
	帳簿価額総額					減損累計額、信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動および引当金			GHGファイナンスド・エミッション（取引相手方のスコープ1、スコープ2およびスコープ3の排出量）（CO ₂ 換算トン数）		温室効果ガス排出量(左列)：企業有の報告に由来するポートフォリオの帳簿価額総額の割合	5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均残存期間(年数)
	うち、EUパリ協定整合ベンチマークから除外された企業へのエクスポージャー	うち、環境的に持続可能なもの(CCM)(注2)	うち、ステージ2	うち、不良エクスポージャー		うち、ステージ2	うち、不良エクスポージャー		うち、スコープ3のファイナンスド・エミッション							
1 気候変動への貢献度が高いセクターに対するエクスポージャー(注1)	323,525	15,112		34,275	11,692	(6,426)	(498)	(5,477)	82,988,478	37,265,583	33%	254,890	36,426	29,950	2,259	4
2 A－農業、林業および漁業	10,429	0		755	391	(194)	(24)	(131)	3,459,784	96,592	8%	8,226	1,334	836	33	4
3 B－鉱業および石材業	4,194	2,284		532	70	(70)	(8)	(60)	6,304,747	3,397,371	62%	3,831	310	50	3	3
4 B.05－石炭・亜炭鉱業	44	44		0	4	(3)	0	(2)	18,956		87%	44			0	4
5 B.06－原油および天然ガス採取業	1,661	1,661		2	48	(48)	0	(48)	3,756,691	2,783,135	80%	1,483	178			3
6 B.07－金属鉱業	1,302	95		421	1	(4)	(3)	(1)	1,186,098		81%	1,208	93	0	0	4
7 B.08－その他の鉱および石材業	702	0		29	12	(11)	(2)	(8)	553,208	389	30%	642	39	19	2	3
8 B.09－鉱業支援サービス活動	484	484		80	5	(4)	(2)	(2)	789,794	613,847	95%	453	0	31	0	4
9 C－製造業	89,553	3,485		10,577	2,098	(1,319)	(110)	(1,098)	30,444,034	15,286,994	47%	82,411	5,286	1,470	385	3
10 C.10－食料品製造業	15,472	408		1,471	224	(139)	(13)	(105)	3,156,624	1,218,905	43%	14,160	1,125	155	32	3
11 C.11－飲料製造業	2,925			190	21	(18)	(3)	(11)	179,233		60%	2,785	111	29	0	3
12 C.12－たばこ製造業	1			0	0	0	0	0	16		72%	1	0		0	0
13 C.13－繊維物製造業	968			223	29	(27)	(5)	(19)	88,140	9	36%	923	25	4	15	3
14 C.14－衣服製造業	885			341	76	(57)	(9)	(46)	32,767		25%	856	23	3	3	3
15 C.15－皮革および関連製品製造業	325			111	24	(19)	(2)	(16)	12,516		27%	312	11	0	1	2

16	C.16－材木、 木品よ コク品 造業	1,184	1		171	42	(26)	(4)	(20)	122,467	387	18%	1,034	127	16	7	3
17	C.17－紙お び紙品 造業	1,745			285	37	(18)	(3)	(13)	916,963	9,726	45%	1,487	230	18	10	3
18	C.18－印刷 おび記 録媒体 複製業	660	0		61	31	(18)	(1)	(15)	52,933	484	13%	613	36	9	2	3
19	C.19－コーク スお び精 石製 品造 業	2,419	2,419		333	7	(7)	0	(6)	4,625,386	3,969,253	56%	1,857	553		9	5
20	C.20－化学 品お び化 学製 品造 業	7,490	243		707	313	(177)	(4)	(164)	2,621,139	494,975	58%	6,596	615	243	36	4
21	C.21－基礎 薬お び医 薬調 品造 業	5,084	1		210	27	(17)	(1)	(13)	438,209	68	73%	4,945	122	3	14	2
22	C.22－ゴム 製 品造 業	3,430	19		371	100	(50)	(6)	(38)	807,910	56,409	34%	3,114	201	74	41	3
23	C.23－その 他非 金属 物品 造業	3,749			318	92	(59)	(4)	(52)	2,591,779	57	55%	3,424	214	100	12	3
24	C.24－第一 次属 造業	5,118			683	77	(40)	(3)	(33)	2,854,164	170,804	62%	4,787	269	49	13	3
25	C.25－金属 製 品造 業（ 械具 除く。）	4,104	0		549	166	(115)	(10)	(96)	703,184	15,009	19%	3,637	260	168	39	3
26	C.26－コ ンピ ュー タ電 器製 品光 学製 品造 業	4,257	70		427	82	(48)	(10)	(33)	307,041	139,412	71%	3,944	218	64	32	3
27	C.27－電気 機 器製 品造 業	4,502	164		649	131	(75)	(6)	(66)	371,877	127,474	71%	4,230	200	53	20	3
28	C.28－機械 器 具製 品造 業	6,043	28		427	142	(96)	(7)	(80)	411,944	111,136	42%	5,757	196	56	34	2

29	C.29－自動車、オートバイ、オートモビル製造業	7,081	31		1,165	339	(207)	(5)	(197)	8,024,884	7,619,825	79%	6,618	355	103	5	2
30	C.30－その他輸用機械器具製造業	4,041			562	36	(18)	(2)	(13)	71,535	1,664	78%	3,966	50	11	14	1
31	C.31－家具製造業	1,029	61		115	19	(16)	(4)	(10)	181,518	109,645	48%	935	40	41	12	4
32	C.32－その他製造業	2,407			211	38	(27)	(2)	(23)	244,285	11	36%	2,290	82	10	25	3
33	C.33－機械器具修理・設置業	4,633	42		996	45	(43)	(10)	(28)	1,627,521	1,241,741	56%	4,140	221	260	12	4
34	D－電気、ガス、蒸気および空調の供給	19,024	3,602		2,492	260	(151)	(66)	(73)	11,881,685	3,318,235	63%	13,027	2,597	2,949	450	6
35	D35.1－発電・送電・配電業	16,500	1,460		2,370	255	(146)	(65)	(70)	10,136,182	2,413,634	64%	10,753	2,515	2,796	436	4
36	D35.11－電力生産	11,204	712		1,857	251	(130)	(52)	(69)	5,875,905	1,376,344	62%	6,185	1,931	2,654	434	8
37	D35.2－ガス製造業、導管による燃料配給業	2,141	2,141		21	5	(4)	(1)	(2)	1,526,486	904,455	81%	2,032	41	68	0	2
38	D35.3－蒸気および空調の供給業	382	0		102	0	(1)	(1)	0	219,017	146	76%	242	41	85	15	8
39	E－上下水道、廃棄物管理および浄化処理業務	3,223	3		471	85	(63)	(6)	(52)	1,160,820	202,781	41%	2,399	620	110	93	5
40	F－建設業	24,716	87		2,982	2,338	(1,349)	(36)	(1,276)	1,015,307	166,071	14%	21,424	1,651	1,444	197	3
41	F.41－建築工事業	15,530	59		2,420	1,717	(991)	(19)	(953)	509,221	70,311	14%	13,862	772	779	118	3
42	F.42－土木工事業	3,216	27		156	215	(131)	(4)	(122)	252,847	72,213	31%	2,727	352	129	8	4
43	F.43－専門工事業	5,969	1		406	407	(226)	(13)	(201)	253,239	23,547	12%	4,835	527	536	71	4
44	G－卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	74,669	4,340		7,749	3,115	(1,955)	(106)	(1,721)	19,091,877	12,540,962	28%	68,718	4,252	1,377	322	3
45	H－輸送および保管	27,208	1,210		2,348	621	(378)	(34)	(316)	7,430,810	821,087	54%	20,138	5,066	1,901	102	5
46	H.49－陸運業およびパイプライン輸送業	7,048	554		503	361	(260)	(14)	(232)	677,821	67,687	25%	6,138	685	212	13	3
47	H.50－水運業	10,120	482		1,089	49	(47)	(6)	(36)	4,395,217	485,444	74%	5,946	3,132	1,040	2	6

48	H.51－航空運送業	3,457	0		314	129	(12)	0	(11)	1,732,721	131,492	66%	2,908	326	168	55	4
49	H.52－倉庫業 および 輸支 援活動	6,471	174		435	78	(56)	(14)	(35)	622,023	136,461	56%	5,045	916	479	31	4
50	H.53－郵便・ 急送 宅業	111	0		8	3	(3)	0	(2)	3,028	4	16%	102	7	3	0	3
51	I－宿泊および 食事サー ビス業	7,566	0		591	522	(258)	(18)	(221)	406,223	54,223	14%	5,344	1,386	796	40	5
52	L－不動産業	62,945	101		5,778	2,191	(690)	(90)	(529)	1,793,191	1,381,269	11%	29,372	13,924	19,016	634	8
53	気候変動への貢 献度が高いセク ター以外に対す るエクスポー ジャー(注1)	121,323	1,761		9,312	3,478	(1,901)	(220)	(1,525)	11,449,719	6,190,446	40%	101,283	10,285	5,054	4,700	4
54	K－金融および 保険業	25,449	364		1,552	404	(340)	(28)	(281)	3,250,224	2,270,811	42%	22,176	2,039	685	549	5
55	その他のセク ター（産業分類 コード（NACE コード）のJお よびMからU）に 対するエクス ポージャー	95,875	1,397		7,760	3,074	(1,561)	(192)	(1,243)	8,199,495	3,919,635	39%	79,107	8,247	4,369	4,151	4
56	合計	444,848	16,874		43,587	15,170	(8,327)	(718)	(7,002)	94,438,196	43,456,029	35%	356,173	46,712	35,005	6,958	4

- (注1) EUの気候変動の移行に関連するベンチマークおよびEUパリ協定整合ベンチマークは気候ベンチマークに関する規制であり、その最低基準に関する規則（EU）2016/1011を補足する委員会委任規則（EU）2020/1818に従い、規則（EC）1893/2006の付属書IにおけるセクションAからHおよびセクションLに記載のセクターを対象としている。
- (注2) 当社グループは、2025年8月に公表された欧州銀行監督機構のノーアクションレターに含まれる経過措置を適用することを選択した。これにより、EUタクソノミ規則に関連する情報の開示義務を一時的に停止することができる。

銀行勘定－潜在的な気候変動の移行リスクを示す指標

セクター別、排出量別および残存期間別のエクスポージャーの信用の質

	2024年12月31日現在															
	帳簿価額総額					減損累計額、信用リスクに起因する公正価値の累計マイナス変動および引当金			GHGファイナンスド・エミッション（取引相手方のスコープ1、スコープ2およびスコープ3の排出量）（CO2換算トン数）		温室効果ガス排出量(左列)：企業固有の報告書に由来するポートフォリオの帳簿価額総額の割合	5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均残存期間(年数)
	うち、EUパリ協定整合ベンチマークから除外された企業へのエクスポージャー	うち、環境的に持続可能なもの(CCM)	うち、ステージ2	うち、不良エクスポージャー		うち、ステージ2	うち、不良エクスポージャー		うち、スコープ3のファイナンスド・エミッション							
(単位：百万ユーロ)																
1 気候変動への貢献度が高いセクターに対するエクスポージャー(注1)	332,462	17,818	4,177	37,144	11,935	(7,078)	(541)	(6,053)	95,738,428	39,329,247	30%	270,767	31,798	27,811	2,086	4
2 Aー農業、林業および漁業	11,333	0	0	810	396	(224)	(35)	(139)	7,959,900	65,991	4%	9,582	934	771	46	4
3 Bー鉱業および石材業	5,073	3,289	7	277	70	(67)	(4)	(60)	8,528,448	5,670,361	71%	4,152	781	140	1	4
4 B.05ー石炭・亜炭鉱業	20	20	0	0	4	(3)	0	(3)	10,985		71%	20				4
5 B.06ー原油および天然ガ探採業	2,352	2,352	4	1	43	(42)	0	(42)	5,405,012	4,297,327	72%	1,933	392	27	0	3
6 B.07ー金属鉱業	1,254	125	0	234	10	(14)	(4)	(9)	943,156		73%	952	302			4
7 B.08ーその他の鉱業および石材業	661	5	3	30	14	(8)	0	(7)	595,226	425	19%	581	59	19	1	3
8 B.09ー鉱業支援サービス活動	787	787	1	11	0	0	0	0	1,574,069	1,372,609	97%	665	28	93		5
9 Cー製造業	95,092	3,639	1,235	11,654	3,326	(2,189)	(120)	(1,959)	32,968,886	16,302,217	43%	89,402	4,477	783	430	3
10 C.10ー食料品製造業	14,658	252	2	1,571	391	(258)	(14)	(220)	2,589,821	728,027	34%	13,817	673	115	53	3
11 C.11ー飲料製造業	3,512		0	386	28	(22)	(1)	(15)	234,915		48%	3,373	105	33	1	3
12 C.12ーたばこ製造業	0			0				0	23		66%	0	0			
13 C.13ー織物製造業	866		0	89	69	(51)	(1)	(49)	65,084	12	8%	829	15	8	13	2
14 C.14ー衣服製造業	1,155			300	138	(84)	(5)	(77)	44,624		19%	1,134	16	2	3	2
15 C.15ー皮革および関連製品製造業	328			76	31	(23)	0	(22)	12,832		9%	320	6	0	2	1

16	C.16－材木、 木製品 および コク品 製造業	1,151		2	70	61	(33)	(1)	(29)	95,565	546	11%	1,030	92	22	8	3
17	C.17－紙お よび 紙品 製造業	2,066		2	149	51	(34)	(1)	(31)	241,066	7,440	42%	1,905	156	3	2	2
18	C.18－印刷業 および 録媒体 製造業	726	0	0	52	66	(45)	(1)	(42)	60,163		11%	670	44	10	2	3
19	C.19－コーク ス および 精油 製造業	3,044	3,044	19	375	11	(12)	0	(11)	5,687,987	4,760,911	69%	2,220	791	33		5
20	C.20－化学品 および 化学 製造業	7,887	212	7	1,768	393	(173)	(9)	(153)	3,000,552	363,878	50%	7,243	430	173	40	3
21	C.21－基礎医 薬 および 医薬 製造業	6,284		0	378	31	(22)	(1)	(19)	569,345	1	71%	6,008	256	5	14	2
22	C.22－ゴム製 品 製造業	3,721		27	439	260	(166)	(5)	(158)	1,082,939	164,338	31%	3,497	150	30	44	3
23	C.23－その他 の 金鉱 製造業	3,493		20	301	116	(95)	(3)	(88)	2,097,261	88	51%	3,337	120	26	10	3
24	C.24－第一次 金属 製造業	5,687		148	384	97	(63)	(1)	(60)	4,741,570	269,299	58%	5,222	402	49	14	3
25	C.25－金属製 品 製造（ 械具 除く。）	4,452	1	39	789	240	(202)	(15)	(175)	848,437	16,170	15%	3,993	253	171	36	3
26	C.26－コン ピュー タ、子 電製品 、学 品 製造業	5,897		39	625	86	(87)	(10)	(70)	161,123	14,410	78%	5,777	74	8	38	3
27	C.27－電気機 器 製造業	5,114	59	241	623	294	(163)	(10)	(149)	1,512,126	1,345,964	72%	4,931	115	5	63	2
28	C.28－機械器 具 製造業	7,061	56	77	879	303	(248)	(9)	(232)	428,388	177,588	30%	6,832	187	18	24	3

29	C.29－自動車、オートバイ、オートモビル製造業	7,590		242	1,178	456	(268)	(17)	(247)	8,578,198	8,239,318	70%	7,361	221	3	4	2
30	C.30－その他輸用機械器具製造業	4,577		332	496	60	(27)	(5)	(17)	156,156	52,516	77%	4,463	100	2	13	1
31	C.31－家具製造業	1,005		1	88	37	(33)	(2)	(28)	56,825	148	17%	932	35	29	9	3
32	C.32－その他製造業	1,160	0	4	141	50	(38)	(2)	(34)	78,931		33%	1,092	39	6	24	3
33	C.33－機械器具修理・設置業	3,657	15	33	496	56	(42)	(6)	(29)	624,957	161,564	48%	3,419	196	29	13	3
34	D－電気、ガス、蒸気および空調の供給	19,837	3,796	1,559	1,695	259	(133)	(34)	(85)	16,571,471	2,143,158	64%	14,438	2,144	2,956	299	5
35	D35.1－発電・送電・配電業	17,223	1,612	1,463	1,523	256	(129)	(34)	(82)	14,896,647	1,499,664	65%	12,088	2,072	2,795	269	3
36	D35.11－電力生産	12,020	677	1,065	1,056	231	(106)	(27)	(68)	8,839,122	768,318	64%	7,374	1,730	2,649	267	6
37	D35.2－ガス製造、管・管よが燃配給業	2,183	2,183	71	67	3	(4)	0	(3)	1,375,801	643,425	74%	2,034	54	95		3
38	D35.3－蒸気および空調の供給業	431	1	25	105	0	(1)	0	0	299,024	69	71%	316	19	66	30	7
39	E－上下水道、廃棄物管理および浄化処理業務	3,465	3	193	368	138	(118)	(4)	(109)	1,132,316	56,482	40%	2,865	344	184	72	3
40	F－建設業	25,412	129	260	2,815	1,892	(996)	(48)	(900)	1,022,334	200,431	11%	22,726	1,242	1,284	160	3
41	F.41－建築工事業	15,902	33	134	2,121	1,356	(719)	(27)	(659)	651,471	176,720	10%	14,433	629	742	98	2
42	F.42－土木工事業	3,596	95	75	240	195	(110)	(5)	(99)	133,545	3,367	25%	3,306	176	106	8	4
43	F.43－専門工事業	5,913	1	50	454	341	(167)	(16)	(143)	237,317	20,344	6%	4,987	438	435	53	3
44	G－卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	77,123	5,096	95	8,368	2,778	(1,768)	(116)	(1,535)	17,878,435	11,477,110	24%	71,104	4,433	1,299	287	3
45	H－輸送および保管	27,192	1,864	423	2,912	614	(377)	(36)	(310)	7,923,633	2,190,318	40%	20,697	4,270	2,073	152	4
46	H.49－陸運業およびパイプライン輸送業	7,262	954	186	738	405	(255)	(16)	(221)	1,284,179	728,795	16%	6,410	513	329	10	4
47	H.50－水運業	10,710	821	11	1,522	77	(51)	(2)	(46)	3,820,590	622,658	48%	7,044	2,517	1,148	0	5

48	H.51－航空運送業	3,439	0		239	33	(10)	(1)	(9)	2,215,013	724,659	70%	2,767	495	167	10	4
49	H.52－倉庫業 および 輸送 支援 活動	5,683	89	225	405	92	(56)	(17)	(31)	600,926	114,202	47%	4,383	743	426	132	4
50	H.53－郵便・ 急送 宅配 業	98	0	2	7	6	(5)	0	(4)	2,926	4	33%	93	2	3		2
51	I－宿泊および 食事サービ ス業	7,670	0	19	1,250	571	(276)	(16)	(247)	435,286	62,270	10%	5,810	1,137	689	35	4
52	L－不動産業	60,264	1	387	6,995	1,890	(929)	(126)	(708)	1,317,720	1,160,910	8%	29,992	12,035	17,633	604	7
53	気候変動への貢 献度が高いセク ター以外に対す るエクスポー ジャー(注1)	114,646	1,523	1,043	10,115	3,038	(1,603)	(234)	(1,215)	8,416,759	4,331,408	31%	96,622	10,524	5,064	2,435	2
54	K－金融および 保険業	26,108	393	105	1,517	450	(293)	(38)	(223)	2,480,428	1,645,225	34%	20,605	3,257	1,495	750	1
55	その他のセク ター（産業分類 コード（NACE コード）のJお よびMからU）に 対するエクスポ ージャー	88,538	1,130	938	8,597	2,588	(1,311)	(196)	(992)	5,936,331	2,686,183	30%	76,017	7,267	3,569	1,685	2
56	合計	447,107	19,340	5,220	47,259	14,974	(8,681)	(775)	(7,268)	104,155,188	43,660,656	30%	367,389	42,322	32,875	4,521	3

（注1） EUの気候変動の移行に関連するベンチマークおよびEUパリ協定整合ベンチマークは気候ベンチマークに関する規制であり、その最低基準に関する規則（EU）2016/1011を補足する委員会委任規則（EU）2020/1818に従い、規則（EC）1893/2006の付属書IにおけるセクションAからHおよびセクションLに記載のセクターを対象としている。

[前へ](#)

[次へ](#)

当社グループの非金融企業に対する総エクスポージャーは、2025年12月31日現在、貸出金および債権、負債証券ならびにトレーディング目的で保有していない資本性金融商品を含めて445十億ユーロである。この表は、気候変動に大きく影響を及ぼすと考えられるセクターのセクター別エクスポージャーの内訳を示したものであり、いかなる場合においても、移行リスクに対するエクスポージャーと解釈することはできないものである。

パリ協定整合ベンチマークから除外された企業（注1）に対するエクスポージャーは17十億ユーロで、主に化石燃料に積極的な企業に対するエクスポージャーで構成されている。これらの企業は、以下の項目に基づく二重のスクリーニングによって特定されている。

1. 当社グループ内の業種参照情報で特定されるまたは取引先が申告したNACEコードに基づく石油、ガスおよび石炭の各セクターに属する取引先の特定
2. 気候ベンチマーク基準規則で定義された、化石燃料のバリュー・チェーンから収益を得る取引先（注2）を、外部のデータプロバイダーから入手することで特定

（サステナビリティ・ステートメント）（注3）2025年12月31日現在、当社グループの資金調達活動と関連している取引先の温室効果ガスの排出量（GHGファイナンスド・エミッション）の推計値は、94.4 MtCO₂eである。

GHGファイナンスド・エミッションは、金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）基準のA手法に従って算出される。当社グループの資金調達に割り当てられる排出量の割合を決定するため、取引先から報告された排出量は、上場企業の企業価値ならびに非上場企業の資本および負債（貸付金および負債証券）の合計で表される、顧客の資金調達総額に占めるBNPパリバが保有する資金調達の割合で加重平均される。

2025年12月末現在、PCAF基準に従った当社グループのGHGファイナンスド・エミッションの平均データ品質スコアは、3.6である。これは、使用された温室効果ガス排出量の品質スコアで帳簿価額総額を加重平均して決定される。データ品質スコアの尺度は、収集および検証されたデータを示す1から、平均的なセクターおよび地域の集約度を示す5までの範囲である。

スコープ1およびスコープ2におけるGHGファイナンスド・エミッションの推計値は、51.0 MtCO₂eである。取引先またはデータプロバイダーから収集されたスコープ1およびスコープ2の温室効果ガスデータは、非金融企業に付与された当社グループの総残高の34%を占める。顧客の温室効果ガス排出量が入手できない場合、当社グループは、算定範囲を補完するために、取引先のセクターの平均排出強度に依拠する。当社グループは主として、PCAFが提供するExiobaseの推計値、より具体的には、特定のセクターおよび地域における貸付または融資を受けた単位資産当たりの温室効果ガス排出量（CO₂e/百万ユーロ）で表される排出強度を使用している。PCAFの推奨に従い、当社グループは、セクターおよび地域レベルで排出強度を適用している。

スコープ3におけるGHGファイナンスド・エミッションの推計値は、現段階で当社グループが信頼性のある関連データを有する石油・ガスおよび自動車セクターにおいて、2025年12月31日現在で43.5 MtCO₂eである。自動車産業のエンドユーザーによるガスおよび石油の使用量が複数回カウントされているにもかかわらず、これら2つのセクターに関するデータは公表されている。これらのセクターの顧客からデータの報告がない場合、当社グループは、PCAFが提案するセクターおよび地域別の平均強度を使用しない。実際に、PCAFの強度は、バリュー・チェーンの上流活動に限定されており、下流活動における燃料の使用は対象外である。したがって、これらは著しく過小評価されている。当社グループは、当社グループのポートフォリオに含まれ、データが入手可能なこれらのセクターの取引先において観測された1ユーロ当たりの平均貸付強度を適用している。これらの推定値は質が低く、顧客の開示状況に応じて大幅に上下する可能性が高い。

全体として、スコープ3のデータは、非金融企業に付与された当社グループの残高の26%未満について利用可能である。石油・ガスおよび自動車以外のセクターでは、温室効果ガスのデータは、取引先によって公表されていない（対象範囲が30%未満）か、非均質であり、直接的に実行可能な脱炭素化の手段が存在しないバリュー・チェーンのセグメントに関連しているとみられる。

(注1) 規則(EU) 2020/1818第12条(1)(d)から(g)および第12条(2)に基づく。

(注2) 規則(EU) 2020/1818によると、化石燃料に積極的な企業とは、化石燃料の探査、採掘、抽出、生産、加工、貯蔵、精製または流通（輸送、貯蔵および取引を含む。）から収益を得ている企業を指し、その基準値は石炭が1%、石油が10%、ガスが50%とされている。

(注3) この情報は、サステナビリティ・ステートメントの一部であり、サステナビリティ・ステートメントに関する認証報告書に記載されている。

セクター別アライメント指標

銀行勘定－潜在的な気候変動の移行リスクを示す指標：アライメント指標

セクター	2025年12月31日現在					
	NACEセクター (下限)	ポートフォリオ 帳簿価額総額 (百万ユーロ)	アライメント 指標	基準年	国際エネルギー機関の 2050年ネットゼロ排出 と2030年目標との差異 (%)	目標 (基準年の3年後)
1 発電	D35.1、C33	15,570	122 gCO2/kWh	2025	-49%	124 gCO2/kWh
2 石油・ガス	C19、B06	4,171	5.3 MtCO2e	2025	-71%	7.0 MtCO2e
3 自動車	K64、C29	6,547	149 gCO2/km WLTP	2025	104%	141 gCO2/km WLTP
4 航空	N77、H51	7,262	894 gCO2e/RTK	2024	22%	840 gCO2e/RTK
5 船舶	H50	5,011	8.2 gCO2e/dwt.nm	2024	55%	7.3 gCO2e/dwt.nm
6 セメント	C23	682	セメント製品 0.62 tCO2/t	2024	33%	セメント製品 0.57 tCO2/t
7 鉄鋼	C24、M70	2,863	鉄鋼 1.4 tCO2/t	2025	10%	鉄鋼 1.3 tCO2/t
8 アルミニウム	C24、B07	254	アルミニウム 5.0 tCO2e/t	2025	-45%	アルミニウム 5.3 tCO2e/t
9 商業用不動産	L68、K64	16,683	29.1 kg CO2e/m ²	2024	8%	24.3 kg CO2e/m ²

セクター	2024年12月31日現在					
	NACEセクター (下限)	ポートフォリオ 帳簿価額総額 (百万ユーロ)	アライメント 指標	基準年	国際エネルギー機関の 2050年ネットゼロ排出 と2030年目標との差異 (%)	目標 (基準年の3年後)
1 発電	D35.1、D35.3	15,313	129 gCO2/kWh	2024	-34%	146 gCO2/kWh (注1)
2 石油・ガス	B06、C19、 D35.2	6,156	9.5 MtCO2e	2024	-47%	8.9 MtCO2e
3 自動車	C29	5,564	145 gCO2/km WLTP	2024	120%	137 gCO2/km WLTP (注1)
4 航空	H51、H52、 C30、C33	7,488	904 gCO2e/RTK	2023	23%	853 gCO2e/RTK
5 船舶	H50	5,927	8.2 gCO2e/dwt.nm	2023	55%	7.4 gCO2e/dwt.nm
6 セメント	B08	599	セメント製品 0.63 tCO2/t	2023	34%	セメント製品 0.58 tCO2/t
7 鉄鋼	C24、C25、 B05、B07	3,184	鉄鋼 1.5 tCO2/t	2024	23%	鉄鋼 1.3 tCO2/t
8 アルミニウム	C24、C25、 B05、B07	256	アルミニウム 5.3 tCO2e/t	2024	-40%	アルミニウム 5.5 tCO2e/t
9 商業用不動産	L	15,175	27.7 kg CO2e/m ²	2023	3%	24.0 kg CO2e/m ²

(注1) 2025年目標。

上記の表は、当社グループのポートフォリオの温室効果ガス排出量に関して、集約的セクターのパリ協定の目標に向けたアライメント取組に関する情報を提供する。この情報は、信用ポートフォリオのセクターのアライメント目的と同じ範囲および方法を用いて公表される。

帳簿価額総額は、2025年12月31日現在で、当社グループの信用ポートフォリオのアライメント目標の対象となっているセクターのすべての取引先について決定される。欧州銀行監督機構が提供する表に含まれるNACEセクターは、すべてを網羅しておらず、指標ベースでのみ提供されている。

2025年、使用されたアライメント指標は、発電セクターに関して国際エネルギー機関により開示されたバイオマスに対する最新の排出係数および自動車セクターに関して使用されたデータの一貫性の向上を確保するための2つのデータプロバイダーから単一のデータプロバイダーへの移行を組み入れている。自動車セクターのアライメント指標は、自動車メーカー向けローン・ポートフォリオのみを対象としているため、年間生産台数の平均強度で測定されることに留意すべきである。

各セクターの基準日におけるアライメント指標と2030年目標との差異は、指示に従い、国際エネルギー機関のネットゼロ排出（NZE）2050年シナリオに関連して算出される。

開示された目標は、基準年から3年後の予測であり、基準年と当社グループの信用ポートフォリオ・セクターのアライメント・コミットメントの日付である2030年との間で補間されている。これらの中間点は、3年後のセクター別アライメントの軌道の推定値である。

炭素集約型企業上位20社へのエクスポージャー

	2025年12月31日現在				
	帳簿価額総額 (百万ユーロ)	帳簿価額総額（合計）と比較した取引先に対する帳簿価額総額（注1）	うち、環境的に持続可能なもの（CCM） (百万ユーロ) (注2)	加重平均 残存期間 (年数)	汚染企業を含む 上位20社の数
1 合計	4,952	0.42%		2	9

（注1） 世界の炭素排出量上位20社のうちの取引先を対象とする。

（注2） 当社グループは、2025年8月に公表された欧州銀行監督機構のノーアクションレターに含まれる経過措置を適用することを選択した。これにより、EUタクソノミ規則に関連する情報の開示義務を一時的に停止することができる。

	2024年12月31日現在				
	帳簿価額総額 (百万ユーロ)	帳簿価額総額（合計）と比較した取引先に対する帳簿価額総額（注1）	うち、環境的に持続可能なもの（CCM） (百万ユーロ)	加重平均 残存期間 (年数)	汚染企業を含む 上位20社の数
1 合計	5,457	0.46%	17.2	4	9

（注1） 世界の炭素排出量上位20社のうちの取引先を対象とする。

上記の情報には、取引関係が終了し、残存取引高が重要ではない取引先は含まれない。

世界で最も炭素集約度が高い20社のリストを構成する取引先の特定は、2025年に更新され、カーボン・メジャーズ（Carbon Majors）が提供した公開リストに基づいている（注1）。

この表に含まれる資産は、これらの企業グループに付与された貸出金および債権、負債証券ならびにトレーディング目的で保有していない資本性金融商品で構成されている。これらは、トレーディング目的で保有する金融資産および売却目的で保有する金融資産を除く、銀行勘定に含まれる資産の帳簿価額総額と比較されている。

カーボン・メジャーズのリストと第三者による内部の事業グループレベルでの参照資料を名称毎に照合した後、そのうちの9件の資金調達に対応する帳簿価額を集計したところ、2025年12月末現在50億ユーロとなった。

(注1) カーボン・メジャーズ・ダウンロード「カーボン・メジャーズ2025年データセット」。

担保のエネルギー効率

不動産担保ローンー担保のエネルギー効率

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在						
	帳簿価額総額						
	エネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²))						
		0以上 100以下	100超 200以下	200超 300以下	300超 400以下	400超 500以下	500超
1 EU圏合計	203,144	29,804	54,633	44,094	25,716	17,195	12,393
2 うち商業用不動産担保ローン	72,537	10,156	21,472	15,502	7,266	4,521	5,527
3 うち住宅用不動産担保ローン	130,459	19,648	33,160	28,587	18,435	12,547	6,867
4 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産	149		1	5	16	127	
5 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	128,820	16,794	40,502	32,601	18,632	13,473	6,818
6 EU圏外合計	6,280	61	315	719	224	22	87
7 うち商業用不動産担保ローン	2,827	3	237	620	174		70
8 うち住宅用不動産担保ローン	3,452	58	79	99	50	22	16
9 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産							
10 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	147	13	36	54	25	12	6

	2025年12月31日現在									
	帳簿価額総額									
	エネルギー効率の水準 (担保のEPCラベル)							担保のEPCラベルなし		
	A	B	C	D	E	F	G			
(単位：百万ユーロ)										
1	EU圏合計	9,116	6,831	8,473	8,450	7,120	6,933	5,218	151,003	87%
2	うち商業用不動産担保ローン	1,108	1,968	2,450	2,525	1,897	776	838	60,975	87%
3	うち住宅用不動産担保ローン	8,008	4,863	6,023	5,925	5,223	6,157	4,379	89,880	88%
4	うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産								149	100%
5	うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値								128,820	100%
6	EU圏外合計	29	544	303	330	33	19	17	5,004	3%
7	うち商業用不動産担保ローン		522	282	300				1,724	0%
8	うち住宅用不動産担保ローン	29	23	21	31	33	19	17	3,281	5%
9	うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産									
10	うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値								147	100%

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在						
	帳簿価額総額						
	エネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²))						
		0以上 100以下	100超 200以下	200超 300以下	300超 400以下	400超 500以下	500超
1 EU圏合計	203,611	25,969	54,328	44,854	25,573	17,612	11,539
2 うち商業用不動産担保ローン	70,357	9,364	20,979	15,851	6,719	4,522	5,062
3 うち住宅用不動産担保ローン	133,081	16,606	33,348	28,997	18,835	12,943	6,477
4 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産	172		1	6	19	147	
5 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	138,976	17,268	43,761	35,956	20,200	14,530	7,262
6 EU圏外合計	6,126	61	194	547	59	17	82
7 うち商業用不動産担保ローン	2,578	19	124	466	13	0	74
8 うち住宅用不動産担保ローン	3,548	43	70	81	45	17	8
9 うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産							
10 うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値	145	12	38	51	26	12	5

		2024年12月31日現在									
		帳簿価額総額									
		エネルギー効率の水準 (担保のEPCラベル)							担保のEPCラベルなし		
		A	B	C	D	E	F	G			うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア (kWh/m ²)) 推定値
(単位：百万ユーロ)											
1	EU圏合計	6,585	5,242	6,288	6,720	6,059	5,326	4,120	163,269	85%	
2	うち商業用不動産担保ローン	808	1,638	1,540	1,931	1,775	512	579	61,574	87%	
3	うち住宅用不動産担保ローン	5,777	3,605	4,748	4,789	4,284	4,814	3,541	101,523	84%	
4	うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産								172	100%	
5	うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値								138,976	100%	
6	EU圏外合計	32	145	482	101	33	11	11	5,311	3%	
7	うち商業用不動産担保ローン	15	128	466	74	13			1,882	0%	
8	うち住宅用不動産担保ローン	17	17	16	27	20	11	11	3,429	4%	
9	うち抵当権が実行されて取得した担保：住宅用不動産および商業用不動産										
10	うちエネルギー効率の水準 (担保のEPスコア(kWh/m ²)) 推定値								145	100%	

(注1) 2024年のEU圏外のローンに関連するエネルギー効率のデータは更新されている。

2025年12月31日現在、当社グループの不動産担保ローンのポートフォリオは、商業用不動産担保ローンおよび住宅用不動産担保ローンならびに抵当権が実行されて取得した担保を含め、合計で209十億ユーロである。エネルギー効率別の内訳は、建築物のエネルギー性能に関わる指令（注1）およびエネルギー効率指令（注2）で定義された、 kWh/m^2 単位の値および担保のラベル（AからG）の2種類で表示されている。エネルギー性能証明書（EPC）は、担保のエネルギー効率に関する情報を提供し、これにより当社グループは以下のことが可能になる。

- ・顧客の住宅購入時や、持続可能な住宅への移行時の支援・助言
- ・EPC関連情報を与信判断プロセスおよび信用リスク管理の枠組に組み込むこと
- ・気候シナリオ分析で行われる財務リスク測定の精度を向上させること

しかし、欧州におけるエネルギー性能証明書の利用可能性は、例えばベルギーのデータ保護法または現地の不動産市場の慣行等、地理的な特殊性に強く依存しているため、均一ではない。さらに、オープンソースのデータベースが利用できることもあるが、国全体をカバーすることはほとんどなく、多くの場合、2年よりも前の最後の資産売却時に更新されたものであるため、質の低いデータであることが多い。

エネルギー性能証明書はEU規則に基づくものであるため、EU圏外に存在する不動産担保物件については、EUのEPCラベルとの対応付けが存在する場合を除き、データを取得することができない。

ほとんどの場合、対応付けが存在しないため、EU圏外に存在する不動産担保物件のEPCラベルに対応する欄は空欄とし、該当する場合はエネルギー効率（ kWh/m^2 ）のみを推定値で記載している。

その結果、エネルギー性能証明書データは、以下のいずれかとなる。

- ・ローン組成の過程で、事業体によって収集されたものである。この場合、それらは報告されたデータとしてみなされる。
- ・各国の中央データベースから入手したものである。融資先と1対1の照合が可能な場合、EPCのデータは報告されたものとみなされる。（例えば、住所に基づいて）一致が推測される場合、EPCのデータは推定されたものとみなされる。
- ・（例えば、地域や国の平均的なエネルギー効率に基づく）プロキシまたはルールによって推定されたものである。

相互保証基金（特にフランスにおける「クレディ・ロジユモン（Crédit Logement）」の枠組）によって保証された貸出金は、不動産担保ローンの定義に該当しないため、この表には計上されていない。

かかる貸出金が計上されていれば、2025年12月31日時点の不動産ローンの帳簿価額総額は78十億ユーロ増加し、そのうち「0以上100以下」のバケットで6十億ユーロ、「100超200以下」のバケットで25十億ユーロ、「200超300以下」のバケットで28十億ユーロ、「300超400以下」のバケットで14十億ユーロ、「400超500以下」のバケットで4十億ユーロ、および「500超」のバケットで2十億ユーロとなっていた。

（注1） 指令2010/31/EU。

（注2） 指令2012/27/EU。

銀行勘定－潜在的な気候変動の物理的リスクを示す指標

潜在的な物理的リスクにさらされるエクスポージャー

		2025年12月31日現在								
		帳簿価額総額								
		うち、気候変動の物理的事象による影響に敏感なエクスポージャー								
		満期バケット別内訳						うち、 慢性的な 気候変動 事象による 影響に 敏感な エクスポ ージャー	うち、 急激な 気候変動 事象による 影響に 敏感な エクスポ ージャー	うち、 慢性的 および急 激な 気候変動 事象の 両方による 影響に 敏感な エクスポ ージャー
5年以下	5年超 10年以下	10年超 20年以下	20年超	加重平均 残存期間 (年数)						
(単位：百万ユーロ)										
1	A-農業、林業および漁業	10,429	75	12	8		4		95	
2	B-鉱業および石材業	4,194	76	6	1		3		83	
3	C-製造業	89,553	369	24	7	2	3		401	
4	D-電気、ガス、蒸気および空調の供給	19,024	196	39	44	7	6		286	
5	E-上下水道、廃棄物管理および浄化処理業務	3,223	11	3	1		5		15	
6	F-建設業	24,716	124	10	8	1	3		143	
7	G-卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	74,669	232	14	5	1	3		252	
8	H-輸送および保管	27,208	91	23	9		5		123	
9	L-不動産業	62,945	128	60	83	3	8		274	
13	その他のセクター（NACEコードIからK、MからU）に対するエクスポージャー	128,890	181	20	10	8	5		219	
11	商業用不動産担保ローン	75,364	271	117	168	4	7		560	
12	差し押さえられた担保	149								
	合計－非金融企業	444,848	1,483	211	174	23		-	1,891	-
10	住宅用不動産担保ローン	133,911	219	180	656	407	15		1,461	
	合計	578,759	1,702	391	830	429		-	3,352	

		2024年12月31日現在								
		帳簿価額総額								
		うち、気候変動の物理的事象による影響に敏感なエクスポージャー								
		満期バケット別内訳					うち、慢性的な気候変動事象による影響に敏感なエクスポージャー	うち、急激な気候変動事象による影響に敏感なエクスポージャー	うち、慢性的および急激な気候変動事象の両方による影響に敏感なエクスポージャー	
(単位：百万ユーロ)		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均残存期間(年数)				
1	A-農業、林業および漁業	11,333	87	8	7	4		103		
2	B-鉱業および石材業	5,073	82	15	3	4		100		
3	C-製造業	95,092	397	20	3	2	3	423		
4	D-電気、ガス、蒸気および空調の供給	19,837	216	32	44	4	5	297		
5	E-上下水道、廃棄物管理および浄化処理業務	3,465	14	2	1		3	16		
6	F-建設業	25,412	121	7	7	1	3	135		
7	G-卸売業および小売業、自動車・二輪車の修理業	77,123	239	15	4	1	3	260		
8	H-輸送および保管	27,192	93	19	9	1	4	122		
9	L-不動産業	60,264	128	51	75	3	7	257		
13	その他のセクター（NACEコードIからK、MからU）に対するエクスポージャー	122,316	175	20	10	4	2	209		
11	商業用不動産担保ローン	72,935	255	110	156	3	7	525		
12	差し押さえられた担保	172								
	合計－非金融企業	447,107	1,552	189	164	16	-	1,922	-	
10	住宅用不動産担保ローン	136,629	232	170	617	405	17	1,423		
	合計	583,737	1,784	359	781	422	-	3,345	-	

上記の表は、物理的リスクに対して敏感な潜在的エクスポージャーを表している。

免責事項：

この表に示される数値は、潜在的な物理的リスクにさらされる当社グループのエクスポージャーを集計したものであり、潜在的な経済的損失として解釈されるべきではない。物理的リスクは、その取引先または運用資産に対する現在または将来の環境要因による物理的影響に起因する当該機関に対するマイナスの経済的影響のリスクとして定義される。

この算定には、顧客の種類にかかわらず（家計向けローンを含む。）、銀行勘定の非金融企業に対するエクスポージャーおよび不動産担保ローンが含まれる。

当社グループが含まれる資産の範囲およびその方法を見直したことに伴い、より厳密に指示に従うため、「潜在的な物理的リスクにさらされるエクスポージャー」の表は、2024年12月31日現在の数値が公表し直されている。

潜在的な物理的リスクに対するエクスポージャーは、気候シナリオRCP8.5に基づき、内部モデルをベースとして推定されており、以下の複数の構成要素に依拠する。

- ・ハザードの階層：考えられるハザードおよびシナリオに関して、発生の強度および頻度を示す。
- ・エクスポージャーの階層：借入人が融資を受けるかまたは運営する資産の内容（所在地、資産の種類等）を示す。
- ・脆弱性の階層：ハザード事象が資産に与える影響に関する、その性質に応じた経済的な定量化であり、資産の被害および収益の喪失（事業中断による）として表される。

対象範囲のハザードには、洪水（河川洪水、沿岸洪水、内水氾濫）、干ばつ、風、山火事、暑熱、水のリスクが含まれる。

選択された時間軸は2050年であり、その後、現在のローン・ポートフォリオの平均残存期間を考慮して調整される。不動産担保ローンの場合は事業部門のレベルで、その他の企業向けエクスポージャーの場合は活動セクター毎に設定される。

物理的リスクは、その取引先または運用資産に対する現在または将来の環境要因による物理的影響に起因する当該機関に対する重大なマイナスの経済的影響のリスクとして定義される。以下の数値が一定の重要性の基準値を上回る場合、相手先または資産は物理的リスクに対して敏感であるとみなされる。

- ・担保ローンに関する資産の被害
- ・その他の与信に関する資産の被害および収益の喪失

銀行勘定－軽減措置

当社グループは、2025年8月に公表された欧州銀行監督機構のノーアクションレターに含まれる経過措置を適用することを選択した。これにより、実施技術基準の改正が発効するまで、グリーン資産比率（GAR）およびタクソノミ規則に関連する表の開示義務を一時的に停止することができる。

補記：環境・社会・ガバナンスリスク

ESG評価（ESG-A）

BNPパリバでは、法人および金融機関の顧客向けにESG評価を開発した。これは、与信プロセス（オンボーディングから信用供与、モニタリングおよび報告まで）を通じて、ESGトピックをより体系的にかつ包括的に評価するツールである。

特に、ESG評価により、当社グループは以下のことが可能となる。

- ・顧客がBNPパリバのセクター別方針を遵守しているかを検証すること
- ・当社グループの法人顧客が、ESG課題への対応にどの程度備えているかを評価すること
- ・当社グループの戦略およびコミットメントが、当社グループのセクター特有の主要なESGリスクに対処しているを確認すること
- ・当社グループのESG戦略の成熟度を評価し、当社グループの業界における主要な利害関係を監視する能力および指標を公表する能力を評価すること
- ・行動計画が実行されているを確認すること
- ・当社グループの法人顧客のESGに関する論争の重要性およびそれらが顧客に与える潜在的な影響を分析すること

この分析は、ESGパフォーマンスおよびリスク管理が不十分であるため、信用リスク、投資リスクまたは風評リスク、ならびに環境および社会への悪影響をもたらす可能性のある企業を特定することを目的としている。

ESG評価の枠組は、当初は大企業セグメントを対象に開始されたが、適応された質問事項により、2024年度には、中規模の法人顧客（リスク基準に基づいて選定された売上高50百万ユーロ超の企業）および金融機関にも拡大された。

企業向けのESG評価ツールは、気候および環境を含む5つのESGの側面をカバーしている。

特定の質問を引き起こす予備的な質問に対する回答



このESG評価には、当社グループの顧客によるESG関連の問題への取り組み方を評価する指標が含まれている。この一連の質問は、たとえば以下のような側面をカバーしている。

- ・環境：
 - ・明確な期限が設定された温室効果ガス排出量削減目標の存在
 - ・温室効果ガス強度を測定するための部門別のメートル規格の使用
 - ・ネットゼロ排出量目標の存在
 - ・物理的リスクのエクスポージャーの範囲およびそれを軽減するための行動
 - ・企業が生物多様性問題に取り組む方法
- ・社会：
 - ・安全衛生管理システムの存在
 - ・度数率および／または強度率に依拠した、労働者の安全衛生面に関するパフォーマンス指標を提供する能力
 - ・労働者および下請業者向け安全衛生指標を開示または提供するコミットメント
- ・ガバナンス：
 - ・倫理的考察に対応するため行動規範に代わるものの存在
 - ・内部告発システムの導入
 - ・ESGパフォーマンスに連動した当該従業員報酬（トップマネジメント変動報酬等）
 - ・透明性：企業の財務外情報（すなわち指標または方針）が外部の第三者による監査を受けているかのチェック

ESG評価は、顧客のESGプロファイルの全体的な概要を提供し、包括的な評価のために論争の分析が組み込まれる。ESG評価（論争の分析を含む。）の定性的な結論は、必要に応じてリレーションシップ・マネージャーおよびカンパニー・エンゲージメント部門によって提供され、リスク部門によって検証される。これにより、パフォーマンスおよびリスクのバランスのとれた評価が可能になる。ESG評価は、通常の与信プロセスを通じて意思決定を支援し、取引先、取引および担保の各レベルにおけるESGデュー・ディリジェンスの強化および文書化に貢献する。

ESG評価の結果は、以下の両方に使用される。

- ・取引先および取引レベルにおける与信判断の指針とする。結果に応じて、（１）取引を開始または継続する、（２）顧客を監視および定期的にフォローアップする、（３）エクスポージャーを調整するまたは取引を終了する、といった可能性がある。
- ・経営陣を含む様々な統治機関に提供されるESGダッシュボードを通じて、ESGリスクを管理／監視する。

与信プロセスを取り巻くグローバルな枠組も強化されており、特に、様々な与信方針の更新、専用かつ適応されたESGセクションの網羅、およびESG評価の結果の活用を通じて強化されている。

信用リスクは、ESG要因の影響を最も大きく受けるリスクの１つであると予想される。しかし、当社グループは、ESGおよび気候変動リスクの要因がもたらす潜在的な影響を把握するため、必要に応じて、これらのリスク要因を他のリスクプロセスに組み込むように、リスクの枠組も適応させている。

リスクの特定および評価プロセス（リスクID）

リスクの特定および評価プロセス（リスクID）は、当社グループのリスク管理枠組の一部である。リスクIDは、完全に統合されたプロセスであり、当社グループの事業部門、リスク部門およびその他統制部門に關与している。これは、国内レベルおよび当社グループレベルの両方で最新のリスク・インベントリを維持するのに役立つ。これは、将来を見据えた方法ですべてのリスクを特定および評価し、当社グループのリスク管理実務において見通しを強化することを目的としている。

BNPパリバのリスクIDプロセスは、以下をカバーする。

- ・ オンバランスシートおよびオフバランスシートでのすべての一連の活動およびエクスポージャーならびに新商品および新たな活動
- ・ リスクのすべての種類およびすべてのリスク要因
- ・ すべての地域および事業体

このプロセスでは、すべての事業部門が、（当社グループのリスク・インベントリに寄与する）リスク・インベントリを最新の状態に保つよう求められている。

当社グループのリスク・インベントリは、基礎となるすべてのローカルなリスク・インベントリと同様に、BNPパリバがさらされているリスクの種類が具現化する可能性に対応した、深刻だが起こり得る基本的なシナリオ（「リスク事象」）のアンサンブルから構成されている。

リスクIDアプローチ

すべてのリスク事象は、以下の3つの主要要素に沿って、特定および評価される。

- ・ リスク事象は記述されるものとする。すべてのリスク事象は、BNPパリバのリスク要因分類における単一のリスクタイプに割り当てられるものとする（ただし、リスク事象は、他のリスクタイプと相関関係にあると特徴付けることができる。）。このリスク要因分類は、当社グループ全体で共通である。これは固定的なものではなく、方法論の発展、内部での需要、新たなリスクタイプの出現または規制要件の変化に応じて進化する。リスク事象はリスク・インベントリを構成する基本的な要素を表す。
- ・ リスク事象の背景にあるリスク要因（原因および誘因）は、リスク事象を促進および／または誘発および／または悪化させる可能性があるため、特定されなくてはならない。リスクIDでは、ESGリスクはリスク要因と捉えられるため、リスクIDアプローチにおいて参照として使用されるBNPパリバのリスク要因分類は、環境・社会・ガバナンスリスク事項を網羅する包括的なリスク要因のセットを包含している。このリスク要因分類は、当社グループ全体で共通である。これは固定的なものではなく、方法論の発展、内部での需要、新たな要因または原因の出現に応じて進化する。

特定のリスク事象には、少なくとも1つ、最大5つのリスク要因が存在しなければならない。さらに、

- ・ 各リスク要因について、かかるリスク要因がリスク事象にどのような影響を与えるかに関する情報が適格でなければならない（「促進」、「誘発」、「悪化」等、複数選択可能）。
- ・ 特定のリスク事象に複数のリスク要因がある場合、各リスク要因に加重（パーセンテージ）を割り当てる必要がある（各要因に割り当てられたパーセンテージの合計は100%でなければならない。）。

- ・ ESGリスク要因が選択された際、提案された伝達チャネルの中から、かかるESG要因がリスク事象の発生にどのように寄与しているかを正確に反映しているものを特定する必要がある。1つのESGリスク要因に対して、最大3つの伝達チャネルを設定することができる。このために2023年度に初めて、BNPパリバは2段階の階層構造で構成されたESG伝達チャネル分類を開発した。
- ・ 気候変動の物理的リスクが及ぼす可能性のある悪影響について、当社グループとしてより的確に把握する能力をさらに強化するため、気候変動の物理的リスクに関連する4つの要因のいずれかを選択する際には、提示されたリストに基づき、そのシナリオに関連する気候ハザードおよび影響を明記することが義務付けられている。
- ・ リスク事象の重要性評価。重要性評価は、リスク事象の概算の重要性、すなわちその相対的な重要性を決定することを目的としている。これは、どちらかと言えば、専門家の判断に基づくアプローチであり、可能な限りかつ適切な場合は常に、既存のリスク管理実務（例えばストレステストの結果）に基づくものとする。これは総額ベースで実施されるものとし、すなわち、特定の軽減策は考慮に入れない。最終的に、重要性の評価は、以下のリスク事象の深刻度、頻度および切迫度の組み合わせによって基本的に推定される。
- ・ リスク事象が、損益計算書、その他の包括利益／永久資本または（流動性および資金調達のリスク事象の場合）流動性の資金流出および資金流入の不履行に与える年間の影響を評価するための、ユーロの尺度に基づく想定される深刻度、または（特にユーロの尺度を使用して評価することが困難なリスク事象に対しては）最終的には定性的な尺度に基づく想定される深刻度
- ・ 同程度の2つのリスク事象間の年数に相当する固有頻度（すなわち再発時間）
- ・ リスク事象が今後3年以内に発生する可能性を限定する切迫度

したがって、当社グループのリスク・インベントリには、頻度が高く発生確率の高いリスク事象および珍しい長期的なリスク事象で、発生する可能性は低い、より深刻なリスク事象の両方が含まれる。

すべてのリスク事象に対して実施される深刻度、頻度および切迫度の評価により、リスクタイプおよびリスク要因（ESG関連のものを含む。）の重要性を評価することができる。

ESGリスク要因の一部は、将来的に重要性および深刻性を増す可能性が高いことを踏まえ、ESG関連のリスク事象の深刻度、内在頻度および切迫度の評価は、現在、以下の2つの機能によって補完されている。

- ・ 今後3年間のリスク事象の重要性について予想される進展を捉えるために、短期的かつ将来を見据えたトレンド評価が導入された。
- ・ 中期（3年から10年）および長期（10年から30年）にわたるシナリオの相対的な重要性および可能性の評価が導入された。

そのため、当社グループは、短期、中期および長期にわたるESGリスク要因の重要性を評価することが可能となった。

リスク事象およびリスク要因の重要性に関する詳細

リスク事象の重要性

個々の深刻度、頻度および切迫度の評価に基づき、各リスク事象の重要性を算出することができる。これは、以下の積から得られる指標に対応する。

- ・リスク事象の深刻度の金額または（深刻度分類が使用されている場合は）深刻度の代理指標（ユーロ換算）
- ・リスク事象の頻度および切迫度の組み合わせから生じるリスク事象の確率（％）

リスク事象の重要性指標 = リスク事象の深刻度（百万ユーロ）×リスク事象の確率（％）

リスク事象の個別重要性を反映する重要性指標は、ストレス状況における予想損失の一形態である。リスク事象の個別重要性は、リスクタイプの軸等の様々な軸に沿って集約することができる。

現在、個別重要性の集計は、それらを合計することによって行われている。重要性の統合／集約の代替方法を、できる限り適切な方法で、見出すための調査研究が進められている。

リスク要因の重要性

特定のリスク事象に対して、各リスク要因に割り当てられた割合に基づき、かかるリスク事象の重要性をその原因である各リスク要因に配分し、リスク事象の重要性に対するそれらの寄与度を算出することができる。

リスク事象と同様に、リスク要因の個別重要性の寄与度は、リスク要因の軸等の様々な軸に沿って集約することができる。これにより、例えば、特定のリスク要因が、特定のリスクタイプに関連するリスク事象に与える寄与度を判断することが可能となる。これは、様々な指標の作成およびリスク要因とリスクタイプとの間に存在する重要性の関係性を示すサンキーダイアグラムのような視覚化されたものの作成も可能となる。

ESG伝達チャネルの重要性

同様に、特定のESG関連のリスク事象について、個々のESGリスク要因がもたらす重要性の寄与度は、かかるESGリスク要因に関連するESG伝達チャネルに（均等加重により）配分することができる。

これもまた、ESG伝達の相対的な重要性および／またはいくつかのESGリスク要因とESG伝達チャネルの組み合わせの相対的な重要性を把握することを可能にする。

リスクIDにおけるESGの側面

リスクIDでは、ESGの側面は、特に欧州銀行監督機構、欧州中央銀行および企業サステナビリティ報告指令—欧州サステナビリティ報告基準の勧告またはニーズを考慮して設計されたリスク要因を通じて把握される。

リスク要因分類は、2025年度のリスクIDの取組では20のリスク要因を網羅しており、以下の15のカテゴリーを含む分類（131）の要因の約15%を占めている。

- ・金融市場および商品価格：17のリスク要因
- ・マクロ経済および人口動態の要因：13のリスク要因
- ・集中度：8つのリスク要因、顧客、市場および競合：14のリスク要因

- ・規制および監督：2つのリスク要因
- ・技術および第三者サービス：4つのリスク要因
- ・政治および地政学：7つのリスク要因
- ・悪意：2つのリスク要因
- ・災害および健康問題：2つのリスク要因
- ・環境・社会・ガバナンスのリスク要因：20のリスク要因
- ・内部戦略：5つのリスク要因
- ・内部プロセスおよび業務：12のリスク要因
- ・内部人事：8つのリスク要因
- ・内部ITおよびデータ：9つのリスク要因
- ・内部モデル：7つのリスク要因

これらのESGリスク要因はリスクIDプロセスにおいて使用され、これらのESGリスク要因が、事実上あらゆる種類の金融リスクまたは非金融リスクの具現化に対応する基本的なシナリオをどのように引き起こす可能性があるかを、将来を見据えた方法で評価するために使用される。

以下に示すESGリスク要因の分類で示されているように、

- ・9つのESGリスク要因は、全体的または部分的に気候問題に関連している。
- ・8つのESGリスク要因は、全体的または部分的に自然関連の問題に関連している。
- ・6つのESGリスク要因は、全体的または部分的に社会関連の問題に関連している。
- ・3つのESGリスク要因は、全体的または部分的にガバナンスの問題に関連している。

BNPパリバ分類のESGリスク要因は、以下の表に示される。

レベル1 リスク要因	レベル2 リスク要因	レベル3 リスク要因	気候	自然	社会	ガバナ ンス
環境リスク要 因、社会リスク 要因およびガバ ナンスリスク要 因	気候変動による物理的 リスク要因	1 急性的な気候変動事象の物理的 影響	○			
		2 急性的な気候変動事象への適応	○			
		3 慢性的な気候変動事象の物理的 影響	○			
		4 慢性的な気候変動事象への適応	○			
	気候変動の移行による リスク要因	5 低炭素経済への移行－方針変更	○			
		6 低炭素経済への移行－技術変更	○			
		7 低炭素経済への移行－行動変更	○			
	自然関連リスク要因	8 生物多様性および生態系への影 響		○		
		9 自然資源および生態系サービ スへの依存関係の誤った管理		○		
		10 淡水、海洋および沿岸資源なら びに生態系への影響および依存 関係		○		
		11 汚染および有害化学物質		○		
		12 廃棄物管理およびリサイクルの 失敗		○		
		13 侵略的外来種		○		
	社会リスク要因	14 地域社会に関連する人権侵害			○	
		15 消費者の権利の侵害			○	
		16 労働者に関する権利の侵害			○	
		17 社会的感情および社会的期待と の不一致			○	
	ガバナンス・リスク要 因	18 環境・社会（E&S）リスクの管 理に関連する不適切なガバナ ンス	○	○	○	○
		19 コーポレート・ガバナンスの枠 組または規範の不遵守				○
	ESGの責任の帰結	20 ESG関連責任の帰結	○	○	○	○

ESG関連文書およびツールのリスト

リスクIDにおけるESGの側面の把握を円滑にし、促進するため、かかるプロセスの関係者には、以下の内容を含む一連のESG関連文書、分析およびツールが提供される。

- ・世界の主要なリスクの概要－BNPパリバの「金融機関のグローバル・リスクの展望」（注1）。このグローバル・リスクの全体像は、社内の多様な調査に加え、外部の超国家的機関、公的機関および民間機関による参考資料を横断的に分析した結果に基づいている。これは、金融機関に対して短期的、中期的および長期的な脅威となり得る、経済、技術、ビジネス、社会・政治および環境の各分野における重要なメガトレンド、主要なリスクならびに大きな変革を捉えることを目的としている。ESGに関連する幅広い課題（特に気候変動、自然、社会問題および汚職）を網羅している。
- ・ソブリンESGリスクの格付は、広義のソブリン・リスクおよびカントリー・リスクを評価する際に、環境、社会およびガバナンスの基準と、特に気候・環境関連の物理的リスクおよび移行リスクを考慮するものである。ソブリンESGリスクの評価は、内部方法論に基づいており、毎年更新される公認外部情報源（国連機関、NGFS（金融システムのグリーン化のためのネットワーク）、トランスペアレンシー・インターナショナル等の国際機関）からのデータを組み込んでいる。
- ・気候変動に関連する物理的リスクが企業、住宅用不動産および商業用不動産のエクスポージャーに及ぼす可能性のある影響に関する、改訂・詳細化された探索的分析
- ・産業部門が、移行リスク、物理的リスク（総リスクおよび残存リスク、すなわち保険や国家保証を考慮したリスク）ならびに自然への悪影響に対してどの程度影響を受けやすいかを示す、更新された部門別ヒートマップ。ヒートマップは、当社グループ全体におけるESG関連リスクの特定に不可欠な情報ツールである。これらは、各部門が気候変動リスク、気候関連物理的リスクおよび自然関連リスクに対してどの程度影響を受けやすいかを評価する。特に、ヒートマップは、各部門の影響に応じて、当社グループのエクスポージャーを迅速に可視化するために活用されている。
- ・深刻な気候災害の影響を受けるかまたはエネルギー効率が低いとされる潜在的なリスクがある資産に焦点を当て、住宅用不動産を対象としている。

（注1） BNPパリバの「金融機関のグローバル・リスクの展望」は毎年作成され、当社グループリスク予測委員会に提出される。

金融機関のグローバル・リスクの状況

BNPパリバは、リスクを特定する際の当社グループにおける将来を見据えたマインドセットを育成し、促進するため、金融機関のリスク環境を明らかにすべく、金融機関のグローバル・リスクの展望を毎年更新している。

この取組は、先見性を基盤としており、金融機関に対して短期、中期および長期的な脅威となり得る経済、技術、ビジネス、社会政治および環境のメガトレンド、主要リスクならびに重大な変化を把握することを目的としている。また、これらの脅威間の相互依存関係を網羅し、理解しようとしている。

BNPパリバの「金融機関のグローバル・リスクの展望」は、リスク特定作業において、特定されたグローバル・リスクが、当社グループに影響を及ぼす深刻かつ現実的なリスク事象の発生にどのようにつながるかを評価するために活用されている。

この展望は、多様な内部情報源（MS 4 U（注1）マクロリスク・シナリオおよびリスクIDプログラム）ならびに外部の超国家機関、公共機関および民間機関の情報源（2024年は51件、2025年は77件）の相互分析の結果である。

金融機関のグローバル・リスクの状況に示された各グローバル・リスク（2024年は34件、2025年は38件）の「重要度」は、短期（0年～3年）、中期（3年～10年）および長期（10年～30年）の3つの異なる対象期間について、4段階の定性的尺度を用いて評価されている。これらの評価は専門家の判断に基づいており、BNPパリバ・グループに限定したのではなく、銀行セクター全体に対する特定のリスクが与える可能性のある影響を反映している。

さらに、各グローバル・リスクについて、「方向性」はリスクの予想される進展（増加、減少、安定）を示す指標を提供し、必要に応じて、かかるグローバル・リスクが新興リスクとして特定される。

以下の表は、BNPパリバの2025年度の金融機関の状況から抜粋したものである。かかる文書は、これらのグローバル・リスクが、当社グループに直接的または間接的な悪影響を及ぼす可能性の程度を評価しなければならないリスクIDの関係者によって使用されることを意図している。

2025年度版の展望で提示された38のグローバル・リスクのうち、24にはESGの側面が含まれている。

（注1） MS 4 Uは「モデリング&シミュレーティング・フォー・ユー（Modelling & Simulating For You）」の略称であり、ストレステストおよび気候シナリオ分析を担当するチームである。

	重要度			新出 リスク	ESGの 側面	
	短期	中期	長期			
テーマ1：テクノロジーおよびデジタル						
1.1	重要な技術インフラへの依存	高い	非常に高い	非常に高い		
1.2	サイバー脅威およびサイバー・セキュリティの失敗	非常に高い	非常に高い	非常に高い		
1.3	データ戦略、ガバナンスおよび保護	高い	非常に高い	高い	○	
1.4	ITの複雑性・陳腐化および破壊的な技術動向	高い	非常に高い	非常に高い	○	
1.5	AIに関するリスク	高い	非常に高い	極めて高い	○	○
1.6	デジタル電力の集中	高い	非常に高い	非常に高い	○	
1.7	空間インフラに関するリスク	高い	非常に高い	非常に高い	○	
テーマ2：経営環境の変化						
2.1	規制圧力および監督圧力ならびに規制体制の分断	非常に高い	非常に高い	高い		○
2.2	デジタル化、デジタル資産、分散型金融	高い	非常に高い	高い	○	○
2.3	保険および再保険市場における変化の可能性	高い	非常に高い	極めて高い	○	○
2.4	急速に変化する多面的な競争環境	高い	非常に高い	高い		

2.5	シャドーバンキングおよびプライベート・アセットに関連する活動	非常に高い	非常に高い	非常に高い	○	○
2.6	消費者主義に対する顧客の期待および影響	高い	高い	高い		○
2.7	投資家の財務予測	高い	高い	高い		○
2.8	エネルギー、特に電力の逼迫	中程度	非常に高い	極めて高い	○	○
2.9	中央銀行デジタル通貨、ステーブルコインおよび代替決済システムの台頭	中程度	高い	非常に高い	○	
テーマ3：マクロ経済学						
3.1	インフレ関連リスク	高い	高い	高い		○
3.2	サプライ・チェーンの混乱	非常に高い	非常に高い	非常に高い		○
3.3	高金利環境	高い	高い	高い		
3.4	金融安定リスク	高い	高い	高い		
3.5	為替変動	中程度	中程度	中程度		
3.6	公的債務に関する問題	非常に高い	非常に高い	非常に高い		○
3.7	民間債務に関する問題	非常に高い	非常に高い	非常に高い		
3.8	一部の新興市場における経済的な脆弱性	高い	高い	高い		○
3.9	中国	高い	高い	高い		
テーマ4：政治的措置および地政学的展開						
4.1	解決困難な政治的決定に関連するリスク	非常に高い	非常に高い	高い		
4.2	地政学的リスク	極めて高い	非常に高い	高い		
4.3	保護主義、地経学的分断、制裁	高い	高い	高い		○
4.4	通貨競争／通貨戦争および米ドル流動性へのアクセス	非常に高い	高い	高い	○	
テーマ5：環境および社会						
5.1	人口動態の推移	高い	高い	非常に高い	○	
5.2	環境悪化、気候変動・エネルギー転換による経済的影響	高い	非常に高い	極めて高い	○	○
5.3	天然資源の需給ギャップ	高い	非常に高い	極めて高い	○	○
5.4	気候・自然関連のリスクから生態系の崩壊まで	高い	非常に高い	極めて高い		
5.5	健康に対する脅威および病原菌に対する耐性	中程度	高い	極めて高い	○	○
5.6	誤報および偽情報	非常に高い	極めて高い	非常に高い	○	○

5.7 組織犯罪	高い	非常に高い	非常に高い	○	○
5.8 不平等の拡大、社会の二極化・社会不安	高い	非常に高い	極めて高い		○
5.9 従業員の期待・関与、採用・定着	高い	高い	高い		○

[前へ](#)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A. 業績等の概要

(A) 2025年度業績

(1) 連結業績

本項には、特に、規則（EU）575/2013を改正する欧州議会および欧州連合理事会の2024年5月31日付規則（EU）2024/1623によりバーゼル3の最終化（バーゼル4）が欧州連合法に組み込まれたこと、標準化自己資本の配分がリスク加重資産の11%から12%に変更されたこと、ならびに収益および事業に関するデータがパーソナル・ファイナンスの非戦略対象範囲からコーポレート・センターに再分類されたことを反映するため、2025年3月28日にBNPパリバが公表した2024年度の四半期の数値を修正再表示したものが含まれている。

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	51,223	48,831	+4.9%
営業費用および減価償却費	(31,374)	(30,193)	+3.9%
営業総利益	19,849	18,638	+6.5%
リスク費用	(3,350)	(2,999)	+11.7%
金融商品のリスクに係るその他の純損失	(203)	(202)	+0.5%
営業利益	16,296	15,437	+5.6%
持分法適用会社投資損益	777	701	+10.9%
その他の営業外項目	(8)	50	n.s.
税引前当期純利益	17,065	16,188	+5.4%
法人所得税	(4,207)	(4,001)	+5.1%
非支配株主帰属当期純利益	(633)	(499)	+26.9%
非継続事業からの純利益	0	0	n.s.
親会社株主帰属当期純利益	12,225	11,688	+4.6%
コスト／インカム率	61.2%	61.8%	-0.6 pt

堅調な業績

2025年度全体において、営業収益は51,223百万ユーロとなり、2024年度と比較して4.9%増加した。

ホールセールバンキング部門の営業収益（18,997百万ユーロ）は、グローバル・マーケット事業（2024年度比9.1%増加）および証券管理事業（2024年度比8.1%増加）における増収により、2024年度と比較して5.6%増加となった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の営業収益は、2.6%増加し、26,717百万ユーロとなった。コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業では5.3%増加したが、これは発表された目標に沿ったものであったユーロ圏における大幅増収と、欧州・地中海沿岸諸国における増収（2024年度比16.1%増加）の複合効果によるものであった。専門的金融事業の営業収益は、第4四半期において回復したものの、2025年度において全体的に減少した（2024年度比2.0%減少）。これはアルバルおよびリーシング・ソリューションにおけるアルバルの中古車価格の正常化によるもの（2024年度比11.0%の低下）で、この影響は第4四半期をもって終了した。一方、パーソナル・ファイナンスは、堅調な増収を達成した（2024年度比4.1%増加）。

アクサ・インベストメント・マネージャーズを含むインベストメント&プロテクションサービス部門の営業収益は、6,929百万ユーロ（2024年度比19.6%増加、アクサ・インベストメント・マネージャーズを除くと2024年度比6.1%増加）となった。これは、アクサ・インベストメント・マネージャーズを統合したこと、ならびに保険事業（2024年度比8.1%増加）、ウェルス・マネジメント事業（2024年度比9.0%増加）およびアセット・マネジメント事業（2024年度比1.2%増加）において業績が好調であったことによる。インベストメント&プロテクションサービス部門は、アクサ・インベストメント・マネージャーズの営業収益782百万ユーロを連結した。

当社グループ全体の営業費用は、31,374百万ユーロとなり、2024年度比3.9%増加であった。それでも、アクサ・インベストメント・マネージャーズの連結の影響を除くと抑制された水準を維持した（2024年度比1.6%増加）。これは主として業務効率化策によるもので、その結果として800百万ユーロのコスト節減が実現し、目標として発表されていた600百万ユーロを上回った。当社グループ全体では、ジョーズ効果は1.0ポイント、コスト／インカム率は61.2%となり、2024年度（61.8%）から改善した。事業部門レベルでは、営業費用は、ホールセールバンキング部門では3.1%増加、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門では0.9%増加（コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業は1.0%増加、専門的金融事業は0.5%増加）であった。インベストメント&プロテクションサービス部門では16.5%増加（アクサ・インベストメント・マネージャーズを除くと2024年度比1.1%増加）であった。

以上から、当社グループ全体の営業総利益は、2025年度において19,849百万ユーロとなり、2024年度（18,638百万ユーロ）と比較して6.5%増加した。

当社グループ全体のリスク費用は、3,350百万ユーロ（2024年度は2,999百万ユーロ）となった。2025年度において、金融商品のリスクに係るその他の純損失は203百万ユーロ、営業外項目は769百万ユーロとなった。

したがって、当社グループ全体の税引前当期純利益は17,065百万ユーロとなり、2024年度（16,188百万ユーロ）と比較して5.4%増加し、当社グループの純利益は12,225百万ユーロ（2024年度比4.6%増加）となり、目標値（12,200百万ユーロ超）に沿った水準であった。2025年12月31日現在、再評価前有形自己資本利益率（ROTE）は11.6%で、目標である11.5%に沿った水準であった。

1株当たり純資産額（注1）は、2025年12月31日現在93.50ユーロであった。

1株当たり当期純利益は10.29ユーロで、2024年度と比較して7.5%増加した。

（注1） 期末の再評価後の1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）。

2025年度の目標の達成

2025年度の当社グループ全体の目標は達成された。

- ・再評価前有形自己資本利益率：11.6%（2025年度の目標：11.5%）
- ・純利益：12,225百万ユーロ（2025年度の目標：12,200百万ユーロ超）
- ・エクイティ・ティア1比率：12.6%（2025年度の目標：12.3%）

利益配当

2025年度において、上半期の1株当たり純利益の50%に基づく、半期毎の中間配当が導入された。2025年9月30日に、1株当たり2.59ユーロの初回中間配当が支払われた。当社グループはまた、2025年12月19日に、2025年度の純利益に関連して1.15十億ユーロの自己株式取得を完了した。

2025年度の純利益に対する1株当たり年間配当5.16ユーロ（2024年度比7.7%増加）に基づき、取締役会は、2026年5月12日に、株主総会に対し、1株当たり2.57ユーロの配当残額の支払を議決するよう提案した。この配当については、2026年5月18日が権利落ち日となり、2026年5月20日に支払われた。

2026年度について、BNPパリバは、配当性向60%（うち、最低50%を配当金、10%を自己株式取得により実施）を含む配当方針を確認した。2027年度以降は配当性向を最低60%とし、2027年度から2030年度のキャピタル・マーケット・デーにおいて詳細を発表する予定である。エクイティ・ティア1比率が13%を超えた場合の株主への剰余金の分配についても、2027年度以降、毎年決定する。

(2) 事業・事業部門別業績

● ホールセールバンキング（CIB）部門

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	18,997	17,993	+5.6%
営業費用および減価償却費	(11,061)	(10,731)	+3.1%
営業総利益	7,936	7,261	+9.3%
リスク費用その他	(452)	143	n.s.
営業利益	7,484	7,405	+1.1%
持分法適用会社投資損益	20	17	+15.0%
その他の営業外項目	3	(4)	n.s.
税引前当期純利益	7,506	7,418	+1.2%
コスト／インカム率	58.2%	59.6%	-1.4 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	35.3	35.5	-0.5%

グローバル・バンキング事業

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	6,244	6,276	-0.5%
営業費用および減価償却費	(2,919)	(2,921)	-0.1%
営業総利益	3,324	3,355	-0.9%
リスク費用その他	(229)	171	n.s.
営業利益	3,096	3,526	-12.2%
持分法適用会社投資損益	6	6	-3.0%
その他の営業外項目	1	0	n.s.
税引前当期純利益	3,102	3,532	-12.2%
コスト／インカム率	46.8%	46.5%	+0.3 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	17.4	18.0	-3.4%

グローバル・マーケット事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	9,568	8,770	+9.1%
うちフィクスト・インカム、 為替およびコモディティ業務	5,522	5,100	+8.3%
うち株式およびプライム・ サービス業務	4,046	3,671	+10.2%
営業費用および減価償却費	(5,952)	(5,649)	+5.4%
営業総利益	3,616	3,122	+15.8%
リスク費用その他	(223)	(28)	n.s.
営業利益	3,393	3,093	+9.7%
持分法適用会社投資損益	5	2	n.s.
その他の営業外項目	2	(1)	n.s.
税引前当期純利益	3,399	3,095	+9.8%
コスト／インカム率	62.2%	64.4%	-2.2 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	16.3	16.0	+1.9%

証券管理事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	3,185	2,946	+8.1%
営業費用および減価償却費	(2,190)	(2,161)	+1.3%
営業総利益	996	785	+26.9%
リスク費用その他	0	0	n.s.
営業利益	995	785	+26.8%
持分法適用会社投資損益	9	9	+3.4%
その他の営業外項目	0	(3)	n.s.
税引前当期純利益	1,005	791	+27.0%
コスト／インカム率	68.7%	73.4%	-4.7 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	1.7	1.5	+8.8%

● コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門 - PEL/CELの影響を除く			
営業収益	27,490	26,775	+2.7%
営業費用および減価償却費	(16,459)	(16,304)	+1.0%
営業総利益	11,031	10,471	+5.3%
リスク費用その他	(3,058)	(3,198)	-4.4%
営業利益	7,973	7,273	+9.6%
持分法適用会社投資損益	423	409	+3.5%
その他の営業外項目	(222)	(298)	-25.5%
税引前当期純利益	8,174	7,383	+10.7%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(361)	(349)	+3.5%
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益	7,812	7,034	+11.1%
コスト／インカム率	59.9%	60.9%	-1.0 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初末、プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	56.2	55.5	+1.2%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング - PEL/CELの影響を除く			
営業収益	6,848	6,600	+3.7%
うち正味利息収益	3,472	3,348	+3.7%
うち手数料	3,376	3,252	+3.8%
営業費用および減価償却費	(4,624)	(4,597)	+0.6%
営業総利益	2,223	2,004	+11.0%
リスク費用その他	(466)	(668)	-30.2%
営業利益	1,757	1,336	+31.5%
持分法適用会社投資損益	0	0	n.s.
その他の営業外項目	2	(2)	n.s.
税引前当期純利益	1,759	1,334	+31.8%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(195)	(179)	+8.9%
フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益	1,563	1,155	+35.4%
コスト／インカム率	67.5%	69.6%	-2.1 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	13.2	13.3	-0.9%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL BC）

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	2,799	2,864	-2.3%
うち正味利息収益	1,658	1,718	-3.5%
うち手数料	1,141	1,147	-0.5%
営業費用および減価償却費	(1,718)	(1,805)	-4.8%
営業総利益	1,081	1,059	+2.1%
リスク費用その他	(215)	(339)	-36.5%
営業利益	866	720	+20.2%
持分法適用会社投資損益	0	(2)	n.s.
その他の営業外項目	62	(2)	n.s.
税引前当期純利益	928	716	+29.5%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	(39)	(30)	+28.4%
BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益	889	686	+29.6%
コスト／インカム率	61.4%	63.0%	-1.6 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、プライベート・バンキングの3分の2を含む。）	6.3	6.4	-1.0%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	3,949	3,771	+4.7%
うち正味利息収益	2,778	2,623	+5.9%
うち手数料	1,171	1,148	+2.1%
営業費用および減価償却費	(2,711)	(2,710)	+0.0%
営業総利益	1,238	1,061	+16.7%
リスク費用その他	(46)	(19)	n.s.
営業利益	1,192	1,042	+14.4%
持分法適用会社投資損益	23	82	n.s.
その他の営業外項目	1	5	n.s.
税引前当期純利益	1,216	1,129	+7.7%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(91)	(89)	+2.5%
ベルギーのコマーシャル バンキングおよび 個人向けバンキングの 税引前当期純利益	1,125	1,040	+8.2%
コスト／インカム率	68.7%	71.9%	-3.2 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、プ ライベート・バンキングの3分の2を 含む。）	8.7	8.6	+1.9%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	681	629	+8.3%
うち正味利息収益	582	530	+9.7%
うち手数料	99	98	+1.0%
営業費用および減価償却費	(323)	(304)	+6.0%
営業総利益	358	324	+10.5%
リスク費用その他	(21)	(4)	n.s.
営業利益	337	320	+5.4%
持分法適用会社投資損益	(1)	0	n.s.
その他の営業外項目	11	0	n.s.
税引前当期純利益	348	320	+80.8%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(10)	(9)	+17.3%
ルクセンブルクのコマーシャルバンキ ングおよび個人向けバンキングの税引前当 期純利益	338	311	+8.5%
コスト／インカム率	47.4%	48.4%	-1.1 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、プ ライベート・バンキングの3分の2を 含む。）	1.2	1.0	+17.4%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

欧州・地中海沿岸諸国

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	3,731	3,232	+15.4%
うち正味利息収益	3,082	2,619	+17.7%
うち手数料	648	613	+5.8%
営業費用および減価償却費	(2,196)	(2,028)	+8.3%
営業総利益	1,535	1,205	+27.4%
リスク費用	(260)	(165)	n.s.
金融商品のリスクに係るその他の純損失	(117)	(201)	-42.0%
営業利益	1,158	838	+38.2%
持分法適用会社投資損益	375	302	+24.4%
その他の営業外項目	(188)	(249)	-24.8%
税引前当期純利益	1,346	891	n.s.
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(20)	(38)	-46.4%
欧州・地中海沿岸諸国の 税引前当期純利益	1,325	853	n.s.
コスト／インカム率	58.9%	62.7%	-3.9 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来、プ ライベート・バンキングの3分の2を 含む。）	7.8	7.4	+5.0%

(注) 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

専門的金融事業－パーソナル・ファイナンス

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	5,154	4,950	+4.1%
営業費用および減価償却費	(2,568)	(2,572)	-0.1%
営業総利益	2,586	2,378	+8.7%
リスク費用	(1,543)	(1,499)	+2.9%
金融商品のリスクに係るその他の純損失	(100)	0	n.s.
営業利益	943	879	+7.3%
持分法適用会社投資損益	27	36	-23.4%
その他の営業外項目	(3)	0	n.s.
税引前当期純利益	968	914	+5.8%
コスト／インカム率	49.8%	52.0%	-2.1 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	10.7	10.7	+0.2%

専門的金融事業－アルバルおよびリーシング・ソリューション

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	3,254	3,656	-11.0%
営業費用および減価償却費	(1,626)	(1,556)	+4.5%
営業総利益	1,628	2,100	-22.5%
リスク費用その他	(194)	(202)	-3.8%
営業利益	1,434	1,898	-24.5%
持分法適用会社投資損益	4	0	n.s.
その他の営業外項目	(108)	(62)	n.s.
税引前当期純利益	1,330	1,836	-27.6%
コスト／インカム率	50.0%	42.6%	+7.4 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	7.3	7.1	+3.8%

専門的金融事業－ニューデジタル事業（ニケル、フロア、ライフ）およびパーソナル・インベスターズ

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	1,075	1,073	+0.2%
営業費用および減価償却費	(693)	(733)	-5.4%
営業総利益	382	341	+12.1%
リスク費用その他	(97)	(102)	-5.4%
営業利益	286	239	+19.6%
持分法適用会社投資損益	(5)	(9)	-40.5%
その他の営業外項目	(1)	13	n.s.
税引前当期純利益	279	243	+14.9%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	(5)	(4)	+36.1%
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズの税引前当期純利益	274	239	+14.6%
コスト／インカム率	64.5%	68.3%	-3.8 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	0.9	1.0	-12.8%

(注) 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、プライベート・バンキングの100%を含む。

● インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	6,929	5,793	+19.6%
営業費用および減価償却費	(4,158)	(3,570)	+16.5%
営業総利益	2,771	2,223	+24.6%
リスク費用その他	(10)	(15)	-34.9%
営業利益	2,761	2,208	+25.0%
持分法適用会社投資損益	186	120	n.s.
その他の営業外項目	142	(4)	n.s.
税引前当期純利益	3,089	2,324	+32.9%
コスト／インカム率	60.0%	61.6%	-1.6 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	13.5	12.4	+8.8%

● 保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	2,424	2,241	+8.1%
営業費用および減価償却費	(830)	(840)	-1.3%
営業総利益	1,594	1,401	+13.8%
リスク費用その他	0	0	n.s.
営業利益	1,594	1,401	+13.8%
持分法適用会社投資損益	220	176	+24.9%
その他の営業外項目	143	(4)	n.s.
税引前当期純利益	1,956	1,572	+24.4%
コスト／インカム率	34.2%	37.5%	-3.3 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	8.9	8.0	+11.8%

ウェルス&アセット・マネジメント事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	3,723	3,551	+4.8%
営業費用および減価償却費	(2,781)	(2,729)	+1.9%
営業総利益	942	822	+14.6%
リスク費用その他	(10)	(15)	-35.0%
営業利益	932	807	+15.5%
持分法適用会社投資損益	(41)	(55)	-26.0%
その他の営業外項目	0	0	n.s.
税引前当期純利益	891	752	+18.5%
コスト／インカム率	74.7%	76.8%	-2.1 pt
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	4.1	4.5	-8.4%

アクサ・インベストメント・マネージャーズ

(単位：百万ユーロ)	2025年
営業収益	782
営業費用および減価償却費	(548)
営業総利益	234
リスク費用その他	0
営業利益	234
持分法適用会社投資損益	7
その他の営業外項目	0
税引前当期純利益	242
コスト／インカム率	70.0%
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	0.5

● コーポレート・センター

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2025年／2024年
営業収益	(1,420)	(1,004)	+41.3%
うちボラティリティの修正再表示 (保険事業)	(41)	(5)	n.s.
うち付随費用の修正再表示 (内部の販売会社)	(1,165)	(1,085)	+7.4%
営業費用および減価償却費	(101)	20	n.s.
うち、事業再編費用、 IT強化費用および適応費用	(601)	(571)	+5.3%
うち付随費用の修正再表示 (内部の販売会社)	1,165	1,085	+7.4%
営業総利益	(1,521)	(984)	n.s.
リスク費用	(45)	(128)	n.s.
金融商品のリスクに係るその他の純損失	13	(1)	n.s.
営業利益	(1,553)	(1,113)	+39.5%
持分法適用会社投資損益	149	155	-4.1%
その他の営業外項目	69	356	n.s.
税引前当期純利益	(1,335)	(602)	n.s.
配分資本金（十億ユーロ、年初来）	4.6	3.6	+27.4%

2023年1月1日からIFRS第4号「保険契約」に代わりIFRS第17号「保険契約」が適用されている。IFRS第17号は、保険事業に関するIFRS第9号の施行と同時に効力が発生した。

主な効果は以下のとおりである。

- ・「保険事業に帰属する」とみなされる営業費用は、営業収益から差し引いて計上され、営業費用としては計上されない。これらの会計項目は、保険契約を販売する保険事業および当社グループの事業体（保険事業を除く。）（すなわち内部の販売会社）にのみ適用され、営業総利益には影響を与えない。内部の販売会社に対するこれらの項目の影響は、業績の読み方を混乱させないためにコーポレート・センターにおいて示されている。

- ・一部の資産の純損益を通じた公正価値会計（IFRS第9号）により生じるボラティリティの影響は、コーポレート・センターにおいて示されるため、保険事業の営業収益に影響はない。

2023年1月1日以降、コーポレート・センターには修正再表示が含まれており、より読みやすくするために個別に報告される。

(3) 展望

2024年度-2026年度の目標

2025年度の業績および構造的に良好な金利環境を踏まえ、当社グループは2024年度-2026年度の目標を確認した。

- ・ **2026年度のROTE（注1）**：12%
- ・ **純利益（注2）**：2024年度から2026年度までのCAGR（注3）7%超
- ・ **1株当たり純利益（EPS）（注4）**：2024年度から2026年度までのCAGR 8%超
- ・ **営業収益**：2024年度から2026年度までのCAGR 5%超
- ・ **ジョーズ効果（注5）**：2024年度から2026年度までの平均で約1.5ポイント／年
- ・ **リスク費用**：2025年度および2026年度において40ベシス・ポイント未満

（注1） ROTE：有形自己資本利益率。

（注2） 当社グループの純利益。

（注3） 年平均成長率（CAGR）。

（注4） 1株当たり純利益は、永久最劣後債に係る配当を除いた2024年度の当社グループの純利益および期末平均発行済株式数に基づき算出されている。

（注5） 2024年度から2026年度までの当社グループ全体の営業収益の増加分から、2024年度から2026年度までの当社グループ全体の営業費用の増加分を差し引いたもの。

2028年度の目標の引上げ

2028年度の有形自己資本利益率：13%超

2028年度の有形自己資本利益率目標の上方修正（新たな目標は13%超、前回目標は13%）は、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）、ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）、パーソナル・ファイナンス（PF）、アルバル、ならびにアセット・マネジメント事業において既に進行中の戦略計画に基づくもので、さらにコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、ホールセールバンキング部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門の3つの事業部門においてより広範に実施される予定である。

2028年度のコスト／インカム率：56%未満

2028年度のコスト／インカム率目標も修正された（新たな目標は56%未満、前回目標は約58%）。当社グループは、2022年度から実施している業務効率化策による限界費用での成長の効果を増幅させるため、サポート部門向けの構造的変革計画を開始している。

2025年度において、これらの施策により、予測されていた600百万ユーロを上回る、800百万ユーロの経常コスト節減を達成した。2026年度に予定されている追加の施策により、さらに600百万ユーロの節減が見込まれ、2022年度から2026年度の経常コスト節減の総額は当初予測の2,900百万ユーロ相当を上回る、3,500百万ユーロとなる見込みで、事業部門別の内訳はコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門が54%、ホールセールバンキング部門が32%、インベストメント&プロテクションサービス部門が14%となる見込みである。かかる施策により、当社グループは、2021年度（67.3%）から2025年度（61.2%）までの間にコスト／インカム率を約6ポイント、すなわち年平均1.5ポイント低下させることができた。サポート部門向けの構造的変革計画により、2027年度以降、コスト／インカム率の改善が加速し、2028年度までに56%未満まで改善する見込みである。

2025年度から2028年度までの純利益は年平均成長率10%超

当社グループは、当社グループの純利益の新たな目標を発表した。大幅増収およびコスト／インカム率の大幅改善により、当社グループの純利益の年平均成長率は2025年度から2028年度までに10%を超える見込みである。2024年度から2026年度までの年平均成長率目標が7%であるため、これは加速を意味する。これに基づき、2025年度から2028年度までの間に1株当たり純利益の年平均成長率は二桁となることを見込まれ、当該期間中に株主還元を引き上げることが可能となる。

2027年12月31日および2028年12月31日のエクイティ・ティア1比率（トレーディング勘定の抜本的見直し実施後）：13%

当社グループは、2027年12月31日および2028年12月31日のトレーディング勘定の抜本的見直し実施後のエクイティ・ティア1比率の目標を13%とすることを改めて表明する。当社グループの資本目標は、節度ある成長と株主還元を両立させるものである。特に、（i）純利益の増加による有機的資本創出の加速、（ii）エクイティ・ティア1比率に対し13ベース・ポイントの正味影響を及ぼすと見込まれる事業売却サイクルの開始、および（iii）証券化をはじめとする、リスク加重資産の節度ある有機的成長（年間約2%増加）に基づいている。

60%の配当性向に加え、エクイティ・ティア1比率が13%を超えた場合の株主への剰余金の分配については、2027年度以降、毎年決定する。当社グループは、目標である13%の比率を可能な限り迅速に達成するための資本の創出を最優先事項とする。

2027年度-2030年度戦略計画の基盤強化

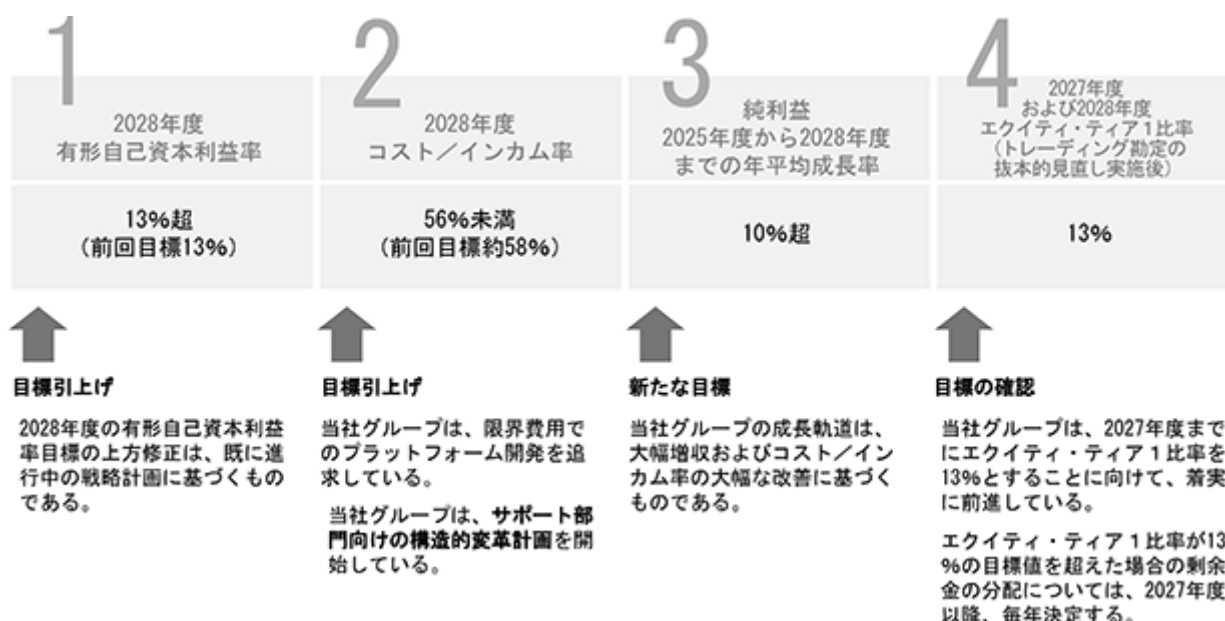
この目標を踏まえ、当社グループは、2027年度初頭に発表予定の2027年度-2030年度戦略計画の基盤強化を図ると共に、既にサポート部門向けの構造的変革計画を開始している。

この計画は、年間約15十億ユーロの対応可能なコスト基盤を対象とし、（i）プロセスの包括的な見直し、（ii）インフラの共有およびアプリケーション・ポートフォリオの合理化、（iii）業務および組織のビジネス・モデルの簡素化および調整、ならびに（iv）AIの集中的な活用が含まれる。

その目的は、当社グループの利害関係者の利益のため、すなわち（i）顧客に対しては、サービスの質を向上させ、パーソナライズされたデジタル・サービスを拡充することにより、（ii）従業員に対しては、より付加価値の高い業務に再集中することにより、（iii）株主に対しては、コスト／インカム率の構造的低下を加速させることにより、業務および財務のパフォーマンスに重点を置いた構造転換を推進することである。また、業務リスクを低減し、データの質および可用性を向上させることで、大規模なAIの導入をサポートすることも目的としている。

当社グループの2027年度-2030年度戦略計画は、2027年度初頭に開催されるキャピタル・マーケット・デー（CMD）において発表される予定である。

計画の最終段階はフル稼働で進行中



トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の状況ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「3（1）年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」を参照。

財務構造

エクイティ・ティア1比率（注1）は、2025年12月31日現在12.6%で、監督上の検証・評価プロセスの要件（10.52%）を大きく上回り、2025年9月30日現在と比較して10ベース・ポイント上昇した。

2025年度第4四半期は、（i）2025年度第4四半期のリスク加重資産の変動控除後の有機的資本創出（30ベース・ポイント）、および（ii）配当性向60%に基づく2025年度第4四半期の利益分配（マイナス20ベース・ポイント）の複合的影響を反映していた。

レバレッジ比率（注2）は、2025年12月31日現在、4.5%であった。

2025年12月31日現在、**流動性カバレッジ比率**（注3）（期末）は134%、**適格流動資産（HQLA）**は379十億ユーロ、**即時利用可能な流動性準備金**（注4）は475十億ユーロであった。

（注1） 規制上の要件の算定（最大配当可能額算定）に準拠し、当社グループの2030年度までの見通しを考慮し、市場で使用されている基準を反映するため、2025年度第2四半期より、段階的導入ベース値の比率およびリスク加重資産に移行している。段階的導入ベース値のエクイティ・ティア1は、四半期のリスク加重資産に基づき算定されており、CRR第465条、第468条および第495条に定める経過措置が適用されている。

（注2） 規則（EU）575/2013第429条に従って算定されたレバレッジ。

（注3） 規則（CRR）575/2013第451b条に従って算定された期末の流動性カバレッジ比率。

（注4） 健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した市場性のある流動資産または中央銀行に預け入れた適格資産（流動性調整力）。

(B) 2026年度第1四半期業績

BNPパリバの取締役会が2026年4月29日に開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務める中、当社グループの2026年度第1四半期の業績が検討された。

ジャン・ローラン・ボナフェCEO（最高経営責任者）は取締役会の最後に、以下のように述べた。

「当社グループは、各事業部門の非常に好調な勢いと戦略計画の実施により、第1四半期において過去最高の業績を達成した。2027年度-2030年度戦略計画の基盤を築くために既に進行中の取組により、2028年度の目標を確認することができる。現在の不透明な環境においても、顧客に寄り添い、日々顧客をサポートすることが、引き続き当社グループの最優先事項である。顧客に対する、すべてのチームの継続的な献身に謝意を表す。」

2026年3月31日現在の当社グループ業績

2026年度第1四半期の当社グループの業績

営業収益

2026年度第1四半期において、当社グループ全体の銀行業務純益は、14,056百万ユーロとなり、2025年度第1四半期（注1）と比較して8.5%増加した。これは、3つの事業部門すべてにおける好調な業績に加え、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合が寄与したものである。

ホールセールバンキング（CIB）部門は、安定していた（前年同期比0.8%減）。為替レート変動による影響を除いた増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.1%増）は、当社グループの堅調な事業基盤、市場シェアの拡大およびリーグテーブルにおける順位上昇を反映している。地政学的状況を背景に顧客の様子見姿勢が顕著な市場環境において、グローバル・バンキング事業の営業収益は、好調な事業の勢いにもかかわらず、減少した（前年同期比9.8%減、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.1%減）。グローバル・マーケット事業（前年同期比2.5%増）は、株式およびプライム・サービス業務の継続的な伸びが寄与した一方で、フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務は横ばいであった。証券管理事業の営業収益は増加した（前年同期比6.5%増）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門（注2）の営業収益は、大幅に増加した（前年同期比4.9%増、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.3%増）。これは、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業における伸び（前年同期比7.9%増）によるものであった。ユーロ圏では、良好な金利環境において勢いが増していることを反映して、営業収益は7.9%増加した。欧州・地中海沿岸諸国では、営業収益が大幅に増加した（前年同期比8.0%増）。専門的金融事業では、アルバルおよびリーシング・ソリューションの営業収益（前年同期比11.7%減）は、有機的営業収益の大幅な増加（前年同期比9.8%増（注3））が示すように、業績が堅調であったにもかかわらず、アルバルにおける中古車価格の下落の影響を受けた。パーソナル・ファイナンスの営業収益は、取引額および利鞘の両方が増加したことによるプラスの影響を受け、増加した（前年同期比5.2%増）。ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの営業収益は増加した（前年同期比7.4%増）。

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、第1四半期において非常に好調であった。営業収益の大幅な増加（銀行業務純益：前年同期比32.8%増、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと10.6%増）は、持続的な有機的成長に加え、アクサ・インベストメント・マネージャーズの統合による影響を反映している。保険事業は、貯蓄型保険の増加およびその業績への影響により、二桁増収を達成した。ウェルス・マネジメント事業およびアセット・マネジメント事業も、手数料の増加により、第1四半期において非常に好調であった。

- （注1） 2026年3月16日、BNPパリバは、特に、ホールセールバンキング部門内でグローバル・キャピタル・マーケット業務を再編したこと、ウェルス・マネジメント事業とコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の間の収益分配契約を変更したこと、カントックスの50%をニューデジタル事業からグローバル・マーケット事業に移転したこと、ならびにアクサ・インベストメント・マネージャーズのアセット・マネジメント事業への統合に伴い、インベストメント&プロテクションサービス部門の主な構成要素および費用の配分を変更したことを反映するため、2025年度の四半期の数値を修正再表示したものを公表した。
- （注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む。
- （注3） 2025年度第1四半期の53百万ユーロのプラスの一時項目を除く。

営業費用

営業費用は、8,710百万ユーロとなった（前年同期比5.5%増）。当社グループ全体のジョーズ効果は、すべての事業部門におけるコスト管理の徹底に加え、2026年度に見込まれていたアクサ・インベストメント・マネージャーズの統合費用が2026年度第1四半期にほぼ吸収されたことにより、3ポイントと極めて高水準となった。この業績は、2026年度第1四半期において当社グループ全体で実施された、総額約180百万ユーロに上る継続的な業務効率化策を反映したものである。その結果、コスト／インカム率は、62%となった。事業部門レベルでは、ジョーズ効果は1.5ポイント（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと2.1ポイント）であった。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、効果的なコスト管理により減少した（前年同期比2.3%減）。ホールセールバンキング部門のコスト／インカム率は、55.3%となった。ジョーズ効果は、事業部門レベル（1.4ポイント）のみならず、グローバル・マーケット事業（6.2ポイント）および証券管理事業（3.5ポイント）においても堅調であった。グローバル・バンキング事業では、低いコスト／インカム率（46.9%）を達成した。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（注1）の営業費用は2.6%増加した。ジョーズ効果は、事業部門全体で堅調（2.3ポイント）で、（i）ユーロ圏のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（5.3ポイント）、（ii）欧州・地中海沿岸諸国（3.4ポイント）、（iii）パーソナル・ファイナンス（3.9ポイント）および（iv）ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズ（4.3ポイント）において極めて高水準であった。アルバルおよびリーシング・ソリューションでは、ベース効果および中古車営業収益の影響により、ジョーズ効果はマイナス13.0ポイントとなった。

インベストメント&プロテクションサービス部門の営業費用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズの統合により増加した（前年同期比33.2%増）。インベストメント&プロテクションサービス部門のジョーズ効果はマイナス0.4ポイント（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.9ポイント）であった。ジョーズ効果は、保険事業（9.9ポイント）およびウェルス・マネジメント事業（6.7ポイント）において極めて高水準であった。

（注1） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

リスク費用（注1）

当社グループ全体のリスク費用は、922百万ユーロ（前年同期は766百万ユーロ）となった。これは、主として不良債権（ステージ3）に対する引当金938百万ユーロ（前年同期は775百万ユーロ）によるものであった。ステージ1およびステージ2に対する引当金の戻入は16百万ユーロとなった。これは、地政学的環境に関連する引当金がステージ1およびステージ2に対する引当金の戻入により相殺されたためである。

2026年3月31日現在の引当金は、18.4十億ユーロとなり、うち3.8十億ユーロはステージ1およびステージ2に対する引当金であった。不良債権（ステージ3）のカバレッジ比率は67.1%、貸出金残高に対する不良債権の割合は1.6%であった。この比率は低い水準であり、長期にわたり着実に減少し続けている。

その結果、リスク費用は、顧客向け貸出金残高の39ベシス・ポイント相当となり、2026年度の目標である40ベシス・ポイント未満に沿った水準となった。

当社グループのリスク特性は、過去最低水準にあり、景気循環を通じて狭い範囲内で推移する傾向にある。実際、パーソナル・ファイナンスを除いた当社グループのリスク費用は、2013年から2025年までの期間において平均30ベシス・ポイント、第1四半期は25ベシス・ポイントであった。

エクスポージャーは分散されており、4%超を占めるセクターはない。総信用エクスポージャーの79%が投資適格の格付を取得している。

プライベート・クレジットに対するオンバランス・エクスポージャーは、限定的であり、厳密に管理されており、貸出金残高の約3%を占めている（22十億ユーロ）。このうち90%はシニア・ポートフォリオ・ファイナンス（SPF）であり、不良債権に分類されるエクスポージャーはない。このポートフォリオの特徴は、シニア・ポートフォリオ・ファイナンス・ストラクチャーにおける中程度の融資比率および高い超過担保設定、高いセクター分散、ならびに主に最大のプライベート・クレジット企業に対するエクスポージャーである。担保の質については、原資産の評価減等、定期的かつ徹底的な見直しが行われる。

（注1） 「金融商品に係るリスクに関するその他の純損失」は、資産の健全性または信用リスクとは関係のない引当金の性質をより適切に反映するため、同業他社の慣行に準じて「金融商品に係る法的リスク費用」に項目名が変更された。

営業利益、税引前当期純利益および当社グループの純利益

当社グループ全体の**営業利益**は、4,179百万ユーロ（前年同期は3,922百万ユーロ）となった。事業部門レベルでは、前年同期と比較して7.0%増加した。

第1四半期の法人税率は、平均で29.3%であった。これは、第1四半期に計上されたIFRIC第21号に基づく税金の大部分が損金に算入されなかったことによる一時的な影響を反映したものである。

第1四半期の一時項目は、当社グループの純利益に対して109百万ユーロのプラスの影響を及ぼした。この影響は、概ね安定しており、第1四半期の当社グループの純利益の3.4%（前年同期は3.0%）となった。一時項目には、英国の自動車ローンに関する金融行為規制機構（FCA）の消費者補償制度（2026年3月30日施行）により見込まれる影響に伴う、金融商品に係る法的リスクに対する引当金219百万ユーロが含まれている。この引当金は、当社グループの純利益に対して98百万ユーロのマイナスの影響を及ぼした。営業外項目の中でも、一時項目には、ドイツ証券取引所による買収および当社グループのオールファンズに対する重大な影響力の喪失に伴う、オールファンズ株式の再評価による影響372百万ユーロ（税引前）も含まれている。

当社グループの純利益は、第1四半期において3,217百万ユーロとなり、過去最高水準を記録し、前年同期（2,951百万ユーロ）と比較して9.0%増加した。有形自己資本利益率は12.8%であった。

持続可能な開発

BNPパリバは、サステナブル・ファイナンスにおける世界的なリーダーとしての地位を維持し、2026年度初めから、サステナブル・ファイナンス・ボンドおよびサステナブル・ファイナンス・ローンの発行において約20十億ドルの組成実績を上げて世界第1位となる等、主要な非財務ランキングにおいて重要な位置を占めた。このような取組により、当社グループのすべての事業部門において、i) エリア・トランスミッション・ベルギー（Elia Transmission Belgium）に対する2十億ユーロのサステナビリティ・リンク・リボルビング・クレジット・ファシリティへの参加、ii) BNPパリバ・ソーラーインパルス・ベンチャーファンドを通じたエントリックス（Entrix）への戦略的投資、iii) アジア全域における氷河融解への適応促進を目的とした、アジア開発銀行初のグリーン・ボンド100百万ドルの発行、およびiv) メキシコにおける過去最大規模となる4.75十億ユーロのサステナブル国債の発行等、いくつかの画期的な取引が実現した。一方で、BNPパリバは、2020年度比で自動車セクターの排出原単位を37%から26%に削減し、発電における排出原単位を47%から40%に削減する等、クレジット／ネットゼロ・ポートフォリオを2030年度の新たな脱炭素化目標に合致させることで、目標達成への取組を強化した。

2026年3月31日現在の財務構造

エクイティ・ティア1比率は、2026年3月31日現在12.8%で、監督審査プロセス（SREP）の要件（2026年1月1日以降10.42%、前年度比10ベース・ポイント減）を大きく上回り、2025年12月31日現在と比較して20ベース・ポイント上昇した。

第1四半期は、（i）第1四半期のリスク加重資産の変動控除後の資本の有機的創出（30ベース・ポイント）、（ii）配当性向60%に基づく第1四半期の利益分配（マイナス20ベース・ポイント）、および（iii）対象範囲の変更を含むその他の要因（10ベース・ポイント）の複合的影響を反映していた。

当社グループは、2027年度のエクイティ・ティア1比率の目標である13%達成に向けてその取組を加速させており、その資本目標は以下によって推進されている。

- ・純利益の増加による有機的資本創出
- ・エクイティ・ティア1比率に対し30ベース・ポイントから50ベース・ポイントの寄与が見込まれる資産売却サイクル（これまでに公表された売却による影響は13ベース・ポイント）
- ・証券化後の年間約2%増のリスク加重資産の節度ある有機的成長
- ・2026年度における株主に対する60%の配当性向。2026年度以降、配当性向は60%以上となる予定である。

この方針の詳細は2027年度-2030年度戦略計画において明らかにされる。

バンク・オブ・ザ・ウェストの売却による170ベース・ポイントの資本の再配分は完了した。かかる再配分は、3回にわたり実施され、投資資本利益率（RoIC）は回を重ねる毎に上昇した。

- ・第1回は2023年度に実施され、60ベース・ポイントに相当し、自己株式取得による即効性のある株主還元であり、2023年度の投資資本利益率は約14%であった。
- ・第2回は2023年度から2024年度にかけて実施され、55ベース・ポイントに相当し、ホールセールバンキング部門の有機的成長および対象を絞った買収の組み合わせであり、2025年度の投資資本利益率は約17%であった。
- ・第3回は2025年度から2026年度にかけて実施され、同じく55ベース・ポイントに相当し、当社グループをもう一段上の成長に結びつけるために行った買収（アクサ・インベストメントメント・マネージャーズ、HSBCのドイツにおけるプライベート・バンキング事業およびアスロン（Athlon）（注1））であり、投資資本利益率は2029年度までに約21%になると見込まれる。

レバレッジ比率（注2）は、2026年3月31日現在4.4%であった。

2026年3月31日現在、**流動性カバレッジ比率**（注3）（期末）は125%、**適格流動資産（HQLA）**は359十億ユーロ、**即時利用可能な流動性準備金**（注4）は464十億ユーロであった。

（注1） アスロン：2026年度中に完了する見込み。ただし、関係各社の従業員代表機関への情報提供および協議プロセスならびに所管当局による認可を条件とする。

（注2） 規則（EU）575/2013第429条に従って算定。

（注3） 規則（CRR）575/2013第451b条に従って算定。

（注4） 健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した市場性のある流動資産または中央銀行に預け入れた適格資産（流動性調整力）。

2028年度の目標

当社グループは2028年度の目標を確認しており、既に実行されているディープ・ダイブ（Deep Dive）において詳述されている戦略計画に基づき、収益性の向上に引き続き取り組んでいる。

かかる目標は、持続的な収益の伸びと業務効率化策の加速によって支えられており、以下の目標値が含まれている。

- ・有形自己資本利益率は、2026年度には12%、2028年度には13%超を目標とする。
- ・コスト／インカム率は、2026年度には約60%、2028年度には56%未満を目標とする。
- ・当社グループの純利益は、2025年度から2028年度までの間に年平均成長率10%超を目標とする。

当社グループは、特にAIの導入に重点を置いたサポート部門向けの変革計画の開始を背景に、今後策定される2027年度-2030年度戦略計画の基盤強化を図っている。当社グループの事業部門について、より具体的には、今後3回公表されるディープ・ダイブにおいて、6月1日にベルギーのBNPパリバ・フォルティス（ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）を、その後当年度下半期にはイタリアのBNLバンカ・コメルシアレおよびアルバルをそれぞれ取り上げる予定である。

ホールセールバンキング（CIB）部門

2026年度第1四半期のホールセールバンキング部門の業績

ホールセールバンキング部門は好調な四半期業績を記録したが、為替の悪影響や前年同期の高い比較ベースにより一部相殺された。

銀行業務純益（5,243百万ユーロ）は、前年同期と比較して0.8%減少（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.1%増）したが、これは為替レートや金利の一時的な影響や、前年同期の高いベース効果にもかかわらず、ホールセールバンキング部門の事業基盤が堅調であることを反映している。

営業費用は、2,899百万ユーロとなり、コスト管理の徹底により前年同期と比較して2.3%減少した。ジョーズ効果は1.4ポイントとなり、コスト／インカム率は低水準（第1四半期は55.3%）であった。

営業総利益は、2,343百万ユーロとなり、前年同期と比較して1.0%増加した。リスク費用は、111百万ユーロと低水準であった。

ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は、2,238百万ユーロとなり、前年同期と比較して1.1%微減した。

ホールセールバンキング部門ーグローバル・バンキング事業

市場シェアの拡大と順位の推移は、前年同期の高い比較ベース、為替の悪影響、および欧州市場の減速にもかかわらず、堅調な第1四半期であったことを示している。

営業収益は1,513百万ユーロとなり、前年同期と比較して9.8%減少（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.1%減）した。この営業収益の減少は、一時的な為替レートの影響に加えて、前年同期のベース効果によるものであった。しかし、堅調な事業の勢いが、持続的な市場シェアの拡大とリーグテーブルにおける順位上昇を可能にした。

キャピタル・マーケット業務は、堅調な業績と市場シェアの拡大に支えられ、引き続き強固な基盤を維持した。一方、トランザクション・バンキング業務においても、事業の勢いは好調に推移した。顧客向け部門においては、貸出金残高は微増し（前年同期比0.9%増）、預金残高は増加（前年同期比2.4%増）した。

グローバル・バンキング事業は、第1四半期においてEMEA地域での主導的地位（注1）を維持し、複数の債権部門で第1位を獲得したほか、EMEA地域におけるエクイティ・キャピタル・マーケットでは前年同期の第5位から第3位に順位を上げた。

営業費用は、嚴重に抑制された（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと前年同期比1.3%増）。

リスク費用は、第1四半期において22ベシス・ポイントと低水準を維持したものの、ステージ1およびステージ2に対する引当金の戻入の増加で一部相殺されてもなおステージ3の引当金が高水準であったため、前年同期（11ベシス・ポイント）より高水準であった。

（注1） ディールロジック社公式レポート、2026年度第1四半期。

- グローバル・キャピタル・マーケット、グローバル・デット・キャピタル・マーケット、グローバル・ローン、EMEA地域のエクイティ・キャピタル・マーケット、証券化、EMEA地域の投資銀行、EMEA地域のデット・キャピタル・マーケットおよびEMEA地域のローンにおける順位および市場シェアは手数料に基づく。
- その他すべての順位および市場シェアは取引高に基づく（ユーロ建てデット・キャピタル・マーケット、欧州企業のIG債、欧州のハイイールド債デット・キャピタル・マーケットの順位（銀行および国内取引を除く。））。

ホールセールバンキング部門ーグローバル・マーケット事業

グローバル・マーケット事業は、全体として非常に好調な四半期業績を達成した。

グローバル・マーケット事業の営業収益は、2,884百万ユーロとなり、前年同期と比較して2.5%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.6%増）。

株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、1,257百万ユーロとなり、前年同期と比較して9.3%の大幅な増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた場合）となった。第1四半期において株式業務は引き続き活発で、すべてのセグメントで業務が好調に推移したことで、為替の影響をほぼ相殺した。プライム・サービス業務は、顧客残高の増加を背景に、引き続き堅調な業績を維持した。

フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務の営業収益は、主にコモディティ、為替およびローカル・マーケット（金利および為替の両分野）の好調により、1,627百万ユーロ（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.9%増）となった。しかし、新発債市場は引き続き市場の不透明感の影響を受けた。

営業費用は抑制され、市場リスクの尺度である平均バリュアット・リスク（VaR（99%、1日））は、31百万ユーロと低水準であった（2025年度第4四半期比2.5百万ユーロ減）。

ホールセールバンキング部門－証券管理事業

証券管理事業は、第1四半期においても再び営業収益の増加を達成した。

新規顧客の獲得、取引件数の増加、マーケット・ファイナンス・ソリューションズの非常に好調な業績および高い預金残高に支えられ、営業収益は845百万ユーロとなり、前年同期と比較して6.5%増加した。

第1四半期を通じて新たな契約が締結され、証券管理事業は、パブリック・ブロックチェーン上で運用されるBNPパリバ・アセット・マネジメントのトークン化マネー・マーケット・シェアクラスの登録代理人およびファンド取引プロバイダーとしても業務を行った。証券管理事業はまた、ネオリンク上で機能およびサービスの拡充を実施し、スイフト（SWIFT）およびその他の関係者と提携し、トークン化された債券に関するデジタル資産の実証実験において、支払代理人およびカストディアンを務めた。

営業費用は増加したものの、十分に抑制された。営業収益の伸びと相まってコスト／インカム率は65.5%と低水準であった（前年同期比2.2ポイント減）。ジョーズ効果は極めて高水準で、3.5ポイントであった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門

2026年度第1四半期のコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の業績

第1四半期において、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業では、好調を維持し、ジョーズ効果は正であった。

銀行業務純益（注1）は6,852百万ユーロとなり、前年同期と比較して4.9%増加した。

コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の営業収益（注1）は、4,528百万ユーロと大幅に増加した（前年同期比7.9%増）。ユーロ圏では、正味利息収益および手数料収入の増加に加え、営業費用の厳格な管理により、税引前当期純利益が大幅に増加した。第1四半期の事業拡大は、特にデジタルサービスの利用が引き続き増加していることに表れており、月間接続数は6.9%増加した。また、ハロー・バンク！の顧客数も3.8百万人に達した（前年同期比3.8%増）。欧州・地中海沿岸諸国では、特にポーランドにおいて事業の勢いが引き続き堅調であり、トルコでも事業環境が安定化するにつれ、事業活動は底堅さを維持している。

専門的金融事業の営業収益は、2,325百万ユーロとなった（前年同期比0.6%減）。パーソナル・ファイナンスは、ディープ・ダイブで概説されているとおり、取引高および利鞘の増加により、二桁の税引前当期純利益の成長を達成した。これは、堅調な事業の勢いおよびBtoCとリテールとのパートナーシップの成功に支えられた。アルバルはフリート数の拡大および利鞘の改善により好業績を上げた一方、リーシング・ソリューションはリスク費用の改善傾向により収益性を向上させた。一方、ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズは、顧客数の大幅な増加および高い事業水準に支えられ、厳格なコスト管理を維持しつつ、税引前当期純利益で力強い伸びを達成した。

第1四半期は、**継続的な構造改革や事業横断的な取組**も進められた。BNPパリバ・モビリティの一環として、ラ・バンク・ポスタル（La Banque Postale）との販売パートナーシップが開始され、パーソナル・ファイナンス、アルバルおよびBNPパリバ・カーディフがこれによる利益を受けた。決済分野、特にウィーロ（Wero）に関しては、BNPパリバ・フォルティスがベルギーでeコマース・プラットフォームを立ち上げた一方、ニケルでのウィーロの導入により、2026年3月31日現在の当社グループ全体のユーザー数は5.5百万人に達した。

営業費用（注1）は、2.6%増加した。ジョーズ効果は、ユーロ圏のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（5.3ポイント）ならびに欧州・地中海沿岸諸国（3.4ポイント）において極めて高水準であった。専門的金融事業において、営業費用は微増し（前年同期比1.5%増）、ジョーズ効果は（i）パーソナル・ファイナンス（3.9ポイント）および（ii）ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズ（4.3ポイント）において正となった。

営業総利益（注1）は、2,356百万ユーロとなり（前年同期比9.6%増）、**リスク費用**（注1）は754百万ユーロ（前年同期は697百万ユーロ）となり、前年同期と比較して8.2%増加した。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の**税引前当期純利益**（注1）は、1,598百万ユーロとなり、大幅に増加した（前年同期比7.2%増）。

（注1） プライベート・バンキングの3分の2を含む。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門—フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、2024年度-2028年度のみなし株主資本利益率目標に沿った形で、年初から税引前当期純利益の二桁の伸びを記録した。

預金残高は前年同期と比較して2.3%減少したが、預金構成は改善した。定期預金は減少し（前年同期比15.4%減）、当座預金は微増したが（前年同期比1.4%増）、貯蓄口座は微減した（前年同期比0.5%減）。貸出金残高は、前年同期と比較して1.1%微減し、国家保証ローンを除くと横ばいであった。住宅ローンおよび法人向け貸出は微減したが、後者は国家保証ローンの返済によるものであった。オフバランス貯蓄商品は、2026年3月31日現在の生命保険の資金純流入が1.6十億ユーロとなり、2025年度を大幅に上回った。第1四半期は裁量一任取引が堅調な伸びを見せた。2026年3月31日現在のプライベート・バンキングの資金純流入は、1.9十億ユーロと大幅に増加した。ハロー・バンク！の顧客数は引き続き拡大し（前年同期比4.2%増）、顧客向けに新しい生成AIチャットボットHelloiZをリリースした。

銀行業務純益（注1）は、前年同期と比較して7.7%増加して1,790百万ユーロとなり、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングのディープ・ダイブの目標に沿ったものであった。正味利息収益（注1）は、第1四半期において当座預金の再投資により力強い回復が見られたが、貸出金残高における利鞘の圧迫によりその一部が相殺された。手数料（注1）は、個人顧客および起業家ならびにプライベート・バンキングにおける金融手数料により、大幅に増加した。

営業費用（注1）は、1,214百万ユーロとなり（前年同期比2.5%増）、デジタル化への投資に伴い増加した。ジョーズ効果は極めて高水準であった（5.2ポイント）。

営業総利益（注1）は、576百万ユーロとなった（前年同期比20.7%増）。

リスク費用（注1）は、139百万ユーロと低水準で（前年同期は125百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の24ベース・ポイント相当であった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注2）は、営業利益の増加により379百万ユーロとなり、大幅な増益を達成した（前年同期比24.6%増）。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門—BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）

第1四半期は、コスト管理およびリスク管理の徹底に支えられ、税引前当期純利益がわずかに増加した。

預金残高は、2.2%減少したが、定期預金の減少（前年同期比11.8%減）および当座預金の安定化に見られるように、預金構成は改善した。貸出金残高は全体として横ばいであり（前年同期比0.4%増）、不良債権を除くと増加した（前年同期比0.7%増）。第1四半期は、法人向け貸出の増加（不良債権を除くと前年同期比3.7%増）が特徴的であったが、選択的なアプローチを反映した住宅ローンの減少により一部相殺された。オフバランス顧客資産は、プライベート・バンキングの顧客および個人の顧客に支えられ、2025年3月31日現在と比較して6.4%（注1）増加した。プライベート・バンキングの資金純流入は、第1四半期に1.1十億ユーロとなった。

銀行業務純益（注2）は、728百万ユーロと横ばいであった（前年同期比0.3%減）。正味利息収益は、主に貸出利鞘への圧力により減少し、預貸利鞘を相殺した。手数料（注2）は全体として横ばいであったが、保険事業、現金取引およびホールセールバンキング部門の相互販売ではわずかに好調な業績を示した。

営業費用（注2）は、444百万ユーロとなり、インフレの影響が節減策および業務効率化策により相殺されたため、わずかに増加した（IFRICの影響を除くと前年同期比0.4%増）。

営業総利益（注2）は、284百万ユーロとなった（前年同期比2.8%減）。

リスク費用（注2）は、23百万ユーロとなり、ステージ3引当金の戻入により、顧客向け貸出金残高の13ベース・ポイント相当の極めて低い水準まで低下した。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のBNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益（注3）は、252百万ユーロに増加した（前年同期比2.2%増）。

BNLバンカ・コメルシアーレは、当社グループの一連のディープ・ダイブの一環として、2026年度下半期に2028年度戦略計画を発表する予定である。

（注1） 2025年度第4四半期に計上された例外的な特別な状況におけるネットキャッシュの2十億ユーロの影響を除く（この取引を含めると、前年同期比9.3%増）。

（注2） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注3） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門ーベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング (CPBB)

第1四半期は、好調な事業の勢い、コスト管理の徹底および低いリスク費用に支えられ、収益性が飛躍的に向上した。

預金残高は、前年同期と比較して0.6%微増し、定期預金の減少（前年同期比16.0%減）と、貯蓄口座（前年同期比5.2%増）、当座預金（前年同期比2.2%増）およびオフバランスシート貯蓄商品へのシフトにより、預金構成は良好であった。貸出金残高は、住宅ローンに支えられ、横ばいであった（前年同期比0.4%増）。オフバランス顧客資産は、ミューチュアル・ファンドおよび有価証券の増加により、2025年3月31日現在と比較して5.4%増加した。プライベート・バンキングの運用資産残高は、2026年3月31日現在86.8十億ユーロとなった（前年同期比5.1%増）。ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、デジタル戦略を引き続き実施しており、モバイルアプリへの月間平均接続数が増加した（前年同期比9.7%増）。第1四半期中、当社グループはバックオフィス業務の半分をアクセントゥア（Accenture）に移管したことで、コストの柔軟性の向上および業務効率化の改善を後押しした。

銀行業務純益（注1）は、1,055百万ユーロとなり、好調な事業の勢いに支えられ、前年同期と比較して14.3%の大幅な増加となった。第1四半期の正味利息収益は、良好な預金構成による利鞘の著しい改善に支えられた。手数料は、独立代理店およびBポストネットワークへの販売手数料を除くと前年同期と比較して2.8%増加した。

営業費用（注1）は、966百万ユーロとなり、前年同期と比較して3.3%増加したものの、フルタイム当量の削減により抑制された。ジョーズ効果は極めて高水準で、11ポイントであった。

営業総利益（注1）は、89百万ユーロとなった。

リスク費用（注1）は、極めて低水準にとどまり、顧客向け貸出金残高の9ベシス・ポイント相当となった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注2）は、47百万ユーロとなり、正味利息収益の増加および厳格なコスト管理より、堅調な増加を達成した。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、当社グループの一連のディープ・ダイブの一環として、2026年6月1日に2028年度戦略計画を発表する予定である。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門ールクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング (CPBL)

堅調な勢いが、二桁の営業収益の増加を後押しした。

銀行業務純益（注1）は178百万ユーロとなった（前年同期比13.2%増）。正味利息収益（注1）は、堅調な取引高および無利息の当座預金の再投資により、大幅に増加した。第1四半期の手数料は、一時的な影響によりわずかに減少したが、金融手数料は引き続き増加した。

営業費用（注１）は、インフレおよび税制の影響により7.7%増加し、92百万ユーロとなった。ジョーズ効果は極めて高水準で、5.5ポイントとなった。

営業総利益（注１）は、87百万ユーロと大幅に増加し（前年同期比19.7%増）、リスク費用（注１）は、ある単一顧客の案件に関連して、顧客向け貸出金残高の39ベース・ポイント相当となった。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの税引前当期純利益（注２）は、71百万ユーロとなった（前年同期比0.3%減）。

（注１） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注２） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門－欧州・地中海沿岸諸国

第1四半期は、取引高の増加に支えられた好調な事業の勢いが特徴的であった。

預金残高（前年同期比2.1%増）は、特にポーランドにおいて増加し、貸出金残高（前年同期比5.2%増）も、特にポーランドおよびトルコにおいて増加した。

銀行業務純益（注１）は、979百万ユーロとなり、前年同期と比較して7.7%増加し、トルコの超インフレに関連する会計基準の影響を除くと前年同期と比較して4.9%増加した。これは、貸出金残高の増加に加え、トルコにおけるマージンの着実な改善によるものであったが、ポーランドにおける利下げに伴うマージンの正常化により、その一部が相殺された。

営業費用（注１）は、622百万ユーロとなり、前年同期と比較して4.8%増加し、トルコの超インフレに関連する会計基準の影響を除くと前年同期と比較して2.5%増加した。コストは適切に管理され、すべての地域で継続的に実施されているコスト最適化のイニシアティブを反映している。

営業総利益（注１）は、357百万ユーロとなった。

リスク費用（注１）は、顧客向け貸出金残高の64ベース・ポイント相当となり、金融商品に係る法的リスク費用は、ポーランドにおけるその他の引当金の影響26百万ユーロを反映している。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）に配分した後の欧州・地中海沿岸諸国の税引前当期純利益（注２）は315百万ユーロとなり、前年同期と比較して5.4%増加し、トルコの超インフレに関連する会計基準の影響を除くと前年同期と比較して8.6%増加した。

BNPパリバ・バンク・ポルスカの事業動向は、2025年12月に発表された戦略計画に沿ったものであった。

ウクルシブバンクはフル稼働しており、引き続き好調な業績を上げている。

（注１） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注２） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門－専門的金融事業－パーソナル・ファイナンス

ディープ・ダイブの方向性に沿った、二桁の税引前当期純利益の増加を達成した。

第1四半期は、堅調な事業の勢いが特徴的で、貸出金残高は、前年同期と比較して4.2%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた場合）した。モビリティは引き続き好調で、ステランティスおよびチェリー・グループとの2025年度に締結されたパートナーシップにより、為替レート変動による影響を除いた組成量は前年同期と比較して15.7%増加した。

BtoCおよびリテール向け消費者信用は、アップルおよびオレンジとのパートナーシップによる好調な勢いが継続したことにより、増加した（為替レート変動による影響を除いた組成量は前年同期比4%増）。

第1四半期は、（i）フランスにおける大手自動車販売グループであるエミール・フライ（Emil Frey）とのパートナーシップおよび（ii）BNPパリバ・モビリティとラ・バンク・ポスタルとの戦略的パートナーシップの事業開始も特徴的であった。

以上から、銀行業務純益は、特に英国およびスペインにおける取引高の増加および金利上昇による複合的影響で、前年同期と比較して5.2%増加して1,311百万ユーロとなった。

営業費用は、前年同期と比較して1.3%増加して690百万ユーロとなった。ジョーズ効果は、営業効率化策を反映し、極めて高水準（3.9ポイント）であった。

営業総利益は、前年同期と比較して9.9%増加して621百万ユーロとなった。

リスク費用は、411百万ユーロ（前年同期は402百万ユーロ）で、顧客向け貸出金残高の150ベシス・ポイント相当であった。

税引前当期純利益は、204百万ユーロとなり、前年同期と比較して23.1%の大幅な増加となった。

英国の自動車ローンの補償制度の影響は、当社グループのコーポレート・センターに計上された。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門－専門的金融事業－アルバルおよびリーシング・ソリューション

第1四半期は堅調な勢いを反映しており、アルバルでは二桁に近い有機的成長が見られ、リーシング・ソリューションでは収益性が向上した。

事業活動は、アルバルのファイナンス・フリートが1.9百万台に増加したこと（前年同期比5.4%増）や、特にスペイン、イタリアおよびドイツにおける預金残高の増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.1%増）に見られるように、持続的なペースで推移した。新たなパートナーシップ締結の成功により、個人顧客部門は引き続き拡大し（前年同期比15.6%増）、現在では全フリート数の12.3%を占めている。また、第1四半期には、BNPパリバ・モビリティおよびラ・バンク・ポスタルとの戦略的パートナーシップが本格的に始動し、約10百万人の顧客にオーダーメイド型の自動車リース・ソリューションが提供された。

リーシング・ソリューションの預金残高は、2025年度に締結されたパートナーシップに支えられ、テクノロジー・アセット・ファイナンスが堅調に伸びたことにより（前年同期比9.0%増）、わずかに減少した（前年同期比0.6%減）。

また、第1四半期では、農業およびバイオエコノミー分野の中小企業および中堅企業を支援するため、欧州投資銀行と200百万ユーロの融資パッケージを締結したことも特徴的であった。

アルバルおよびリーシング・ソリューションの銀行業務純益は、742百万ユーロとなり、前年同期と比較して11.7%減少した。アルバルは、フリートの契約台数の拡大ならびに金融マージンおよびサービスマージンの増加により、銀行業務純益において9.8%の堅調な有機的成長を達成した（前年同期の53百万ユーロの一時項目を除く。）。中古車営業収益は、第1四半期における短期の中古車価格の下落を反映しており、特に3月には地政学的状況の悪化に伴い著しい後退が見られた。しかし、契約延長の増加および中古車の再リースにより、その影響は緩和された。

アルバルおよびリーシング・ソリューションの営業費用は、インフレおよび事業の発展により、420百万ユーロとなり、前年同期と比較して1.4%増加した。

アルバルおよびリーシング・ソリューションの税引前当期純利益は、253百万ユーロとなった（前年同期比24.8%減）。

アルバルは、当社グループの一連のディープ・ダイブの一環として、2026年度下半期に2028年度戦略計画を発表する予定である。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門－専門的金融事業－ニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズ

力強い事業展開により、2026年度第1四半期の税引前当期純利益は堅調に増加した。

ウィーロは現在、ニケルアプリに統合されており、シンプルで即時的な決済ソリューションを顧客に提供している。ニケルは、ベルギーおよびフランスにおいて最大の当座預金口座ネットワークとしての地位を維持すると共に、コパルティスおよびセテレムと提携して開発した貯蓄口座の開設により、商品の提供を拡充した。

後払決済（buy now, pay later）サービスにおけるフランスの主要企業であるフロアは、厳しい地政学的環境にもかかわらず、生産性を優先することで営業費用を安定させながら、営業収益の大幅な増加を達成した。

ドイツにおいてデジタル・バンク・サービスおよび銀行業務を提供するパーソナル・インベスターズは、既存顧客からの継続的な信頼と新規顧客の獲得により、取引件数の大幅な増加（前年同期比9.5%増）や堅調な預金流入（前年同期比19.2%増）に見られるように、事業を拡大した。

以上から、銀行業務純益（注1）は、顧客数の増加および全事業部門における安定した事業活動により、前年同期と比較して7.4%増加して275百万ユーロと大幅に増加した。

営業費用（注1）は170百万ユーロ（前年同期比3.0%増）となり、事業開発への投資を継続したにもかかわらず、十分に抑制された。ジョーズ効果は正（4.4ポイント）で、コスト／インカム率は大幅に改善した。

営業総利益（注1）は106百万ユーロとなり、リスク費用（注1）は26百万ユーロ（前年同期は28百万ユーロ）となった。

ドイツ国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業（インベストメント&プロテクションサービス部門）へ配分した後のニューデジタル事業およびパーソナル・インベスターズの税引前当期純利益（注2）は、77百万ユーロとなり、前年同期と比較して20%超増加した。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

（注2） プライベート・バンキングの3分の2を含む（フランスのPEL/CELの影響を除く。）。

インベストメント&プロテクションサービス (IPS) 部門

2026年度第1四半期のインベストメント&プロテクションサービス部門の業績

インベストメント&プロテクションサービス部門は、堅調な資金流入および大幅な収益増加により、非常に好調な四半期業績を達成した。

2026年3月16日に発表された修正再表示に伴い、インベストメント&プロテクションサービス部門は現在、(i) 保険事業 (BNPパリバ・カーディフ)、(ii) BNPパリバ・アセット・マネジメント、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズおよびリアル・エステート・インベストメント・マネジメント (REIM) を含む新たな範囲を有するアセット・マネジメント事業、ならびに(iii) ウェルス・マネジメントおよび不動産サービス事業 (ウェルス・マネジメント、IPSインベストメントズおよびその他の不動産関連事業は、今後まとめて表示される。) で構成されている。

2026年3月31日現在の運用資産残高は、2,461十億ユーロ (2025年12月31日現在と比較して0.7%増、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合の影響を含めると、2025年3月31日現在と比較して77.8%増) となった。第1四半期の運用資産残高は、(i) 好調な資金純流入 (19.8十億ユーロ)、(ii) 運用資産残高に対する為替レートのプラスの影響 (11.6十億ユーロ) および(iii) 極めて不安定な環境下における第1四半期終盤の市場への深刻な悪影響 (マイナス23.1十億ユーロ) の複合的影響を受けた。運用資産残高の67%がアセット・マネジメント事業、20%がウェルス・マネジメント事業、12%が保険事業であった。

保険事業は、好調な事業の勢いおよび株式持分の再評価により、二桁の営業収益の増加を達成した。貯蓄型保険業務の総資金流入は、フランスおよびイタリアにおけるBCCヴィータの好調な事業展開とユニット・リンク型商品の構成比率の高さに支えられ、堅調であった。保険料収入は、良好な事業展開および戦略的パートナーシップに支えられ、生産物品質保険および損害保険において引き続き着実に増加した。

アセット・マネジメント事業の営業収益は、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合を反映して、第1四半期に2倍超に増加した。事業開発は堅調に推移し、同事業部門のガバナンスの枠組の強化に支えられ、大幅な資金純流入 (第1四半期は15.7十億ユーロ) を記録した。

ウェルス・マネジメント事業の税引前当期純利益は、資金純流入、回復力のある運用資産残高および持続的な取引活動に支えられ、堅調に増加した。これは、ボラティリティの激しい市場環境における高い顧客エンゲージメントを反映している。

不動産サービス事業では、戦略の見直しが進められている。中東危機下での市場の不透明性が、事業活動に影響を与えている。

全体として、営業収益は、1,980百万ユーロ (前年同期比32.8%増、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと10.6%増) となった。これは、保険事業 (11.1%増)、ウェルス・マネジメントおよび不動産サービス事業 (7.9%増) ならびにアセット・マネジメント事業 (前年同期比の2倍、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと9.8%増) における好調な勢いによるものであった。

営業費用は、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合により、33.2%増の1,208百万ユーロとなった。営業総利益は、772百万ユーロ (前年同期比32.3%増) となった。

税引前当期純利益は、770百万ユーロとなり、前年同期比2.3%増となった。

インベストメント&プロテクションサービス部門ー保険事業

貯蓄型保険および保障保険への資金流入を背景に、営業収益は二桁増収を達成した。

貯蓄型保険業務は、堅調な事業活動を展開し、総資金流入は9.2十億ユーロ（前年同期比1.6%減）と高水準を維持した。特にフランス（6.2%増）およびイタリアのBCCヴィータで力強い成長が見られた。第1四半期はユニット・リンク型契約の割合が高く、総資金流入の36%、純投資の37%を占めた。資金純流入は、3.2十億ユーロ（前年同期比22.0%増）へと、特にフランスとアジアで急増した。これは、新たなパートナーシップの大きな貢献によるものであった。一方、保険料収入は、戦略的パートナーシップに牽引され、特にフランスおよびラテンアメリカの損害保険の好調な事業の勢いを反映して、4.7%増加した。この好業績は、フランスでの中古車エンジンおよびメンテナンス保証を対象としたステランティスとのパートナーシップの成功にも起因している。

全体として、営業収益は、すべての地域における貯蓄型保険業務の好調な事業活動および金融資産の再評価（約40百万ユーロ）により、前年同期と比較して11.1%増加して631百万ユーロとなった。

営業費用は、207百万ユーロとなり、増加した。ジョーズ効果は極めて高水準（9.9ポイント）で、コスト管理の徹底が確認された。

税引前当期純利益は、419百万ユーロとなり、前年同期の株式持分の再評価の影響（168百万ユーロ）により、前年同期と比較して21.4%減少した。この影響を除くと、税引前当期純利益は前年同期と比較して22.1%増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた場合）した。

インベストメント&プロテクションサービス部門ーアセット・マネジメント事業

アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合および堅調な有機的成長に支えられ、第1四半期のアセット・マネジメント事業の営業収益は倍増した。

アセット・マネジメント事業は、堅調な事業活動を展開し、オルタナティブ・アセット、ETFおよびフィクスト・インカムを中心に中長期戦略に集中して、第1四半期に15.7十億ユーロの堅調な資金純流入を達成した。第1四半期における9件のETFのローンチおよびオルタナティブ・ファンドへの資本配分により、商品構成は引き続き拡大した。運用資産残高は、第1四半期に30十億ユーロ増加した。経常的な資金流入は、BNPパリバ・カードィフから委託を受けた契約の継続的な増加によって支えられた。一方、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合は、2026年3月のディープ・ダイブにおいて公表された2030年度戦略計画に沿って、予定どおり進捗している。

営業収益は、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合および運用資産残高の増加による手数料収入の拡大を受けた堅調な有機的成長により、679百万ユーロへと大幅に増加した。

営業費用は、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合に伴い、501百万ユーロへと増加した。ジョーズ効果は正（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.4ポイント）となり、規律ある実行力が示された。税引前当期純利益は、アクサ・インベストメントメント・マネージャーズの統合および収益成長プロファイルの強化を反映し、193百万ユーロへと大幅に増加した。

インベストメント&プロテクションサービス部門－ウェルス・マネジメントおよび不動産サービス事業

第1四半期は、税引前当期純利益が堅調に増加した。

ウェルス・マネジメント事業は、コマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の堅調な事業の勢いに支えられ、プラスの資金純流入（第1四半期は0.9十億ユーロ）を達成したが、一部の海外顧客からの保有資産残高の流出により、その効果は一部相殺された。運用資産残高は、第1四半期の市場環境の大幅な悪化にかかわらず、高水準を維持した。不透明かつ不安定な市場環境下においても、取引活動は堅調であった。

不動産サービス事業は、中東危機を背景に一部の顧客がプロジェクトを延期する等、市場の不透明性による影響を受けた。

営業収益は、手数料や預金収益の増加およびHSBCのドイツにおけるウェルス・マネジメント事業の統合に支えられ、ウェルス・マネジメント事業が持続的に成長（11.6%増）したことにより、全体で671百万ユーロに増加した。不動産サービス事業の営業収益は、低水準から増加（6.4%増）した。

営業費用は、主にHSBCのドイツにおけるウェルス・マネジメント事業の統合により、500百万ユーロに増加した。ジョーズ効果は極めて高水準であった（4.2ポイント）。税引前当期純利益は、営業レバレッジおよび規律ある実行力を反映し、20.4%と大幅に増加し、157百万ユーロとなった。

コーポレート・センター

2026年度第1四半期における保険事業に関連する修正再表示

第1四半期において、営業収益はマイナス361百万ユーロ（前年同期はマイナス309百万ユーロ）、営業費用は322百万ユーロ（前年同期は289百万ユーロ）となった。以上から、営業総利益および税引前当期純利益は、マイナス39百万ユーロ（前年同期はマイナス20百万ユーロ）となった。

IFRS第17号に基づく保険事業に関連する修正再表示には、コーポレート・センターにおいて、マイナスの営業収益を生じる保険事業に関連する費用が含まれ、これはプラスの費用により相殺される。営業収益にはボラティリティの修正再表示も反映している。

2026年度第1四半期のコーポレート・センターの業績（保険事業に関連する修正再表示を除く。）

第1四半期において、営業収益は342百万ユーロ（前年同期はマイナス43百万ユーロ）、営業総利益はマイナス86百万ユーロとなり、前年同期（マイナス331百万ユーロ）と比較して大幅に増加した。

営業費用は428百万ユーロ（前年同期は288百万ユーロ）となり、これには230百万ユーロの事業再編費用および事業適応費用（前年同期は22百万ユーロ）ならびに32百万ユーロのIT強化費用（前年同期は85百万ユーロ）の影響が含まれている。

金融商品に係る法的リスク費用（税引後および非支配株主資本控除後の当社グループの純利益に対する純影響額マイナス98百万ユーロを含む、マイナス219百万ユーロ）は、英国の自動車ローンに関するリスクをカバーしており、2026年3月30日の金融行為規制機構（FCA）の消費者補償制度により予想される影響を反映している。

第1四半期の営業外項目には、買収提案に伴うオールファンズ株式の再評価による影響と、当社グループの同社に対する重大な影響力の喪失に伴う影響372百万ユーロ（税引後360百万ユーロ）が含まれている。

以上から、保険事業に関連する修正再表示を除いたコーポレート・センターの税引前当期純利益は、42百万ユーロとなった。

全体として、第1四半期のコーポレート・センターの業績は、2026年度の目標を上回っている。

連結損益計算書

（単位：百万ユーロ）

	2026年度 第1四半期	2025年度 第1四半期 (修正再表示後)*	対前年同期比
銀行業務純益	14,056	12,960	+8.5%
営業費用	-8,710	-8,257	+5.5%
営業総利益	5,346	4,703	+13.7%
リスク費用	-922	-766	+20.4%
営業利益**	4,179	3,922	+6.6%
営業外項目	429	318	+34.9%
税引前当期純利益	4,608	4,240	+8.7%
法人税	-1,305	-1,149	+13.6%
親会社株主帰属当期純利益	3,217	2,951	+9.0%

* 2026年3月16日、当社グループは、ウェブサイトにて、2025年度の四半期の数値を2026年度の報告形式に基づき修正再表示したものを公表した。

** 「金融商品に係る法的リスク費用」を含む。「金融商品に係るリスクに関するその他の純損失」は、資産の健全性または信用リスクとは関係のない引当金の性質をより適切に反映するため、同業他社の慣行に準じて「金融商品に係る法的リスク費用」に項目名が変更された。

連結貸借対照表－2026年3月31日現在

(単位：百万ユーロ)

	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
資産		
現金および中央銀行預け金	188,696	211,330
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	359,630	321,293
貸出金および売戻契約	263,773	254,310
デリバティブ金融商品	313,002	274,625
ヘッジ目的デリバティブ	21,664	20,017
資本を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債証券	84,620	77,940
持分証券	1,443	1,420
償却原価で測定する金融資産		
金融機関貸出金および債権	40,849	26,259
顧客貸出金および債権	915,780	897,358
負債証券	158,943	151,687
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(3,605)	(2,335)
保険業務に関連する投資およびその他の資産	307,736	305,471
当期および繰延税金資産	5,767	5,746
未収収益およびその他の資産	192,707	167,788
持分法投資	7,073	6,950
有形固定資産および投資不動産	54,062	53,601
無形資産	4,642	4,583
のれん	7,153	7,133
売却目的で保有する資産	7,594	7,805
資産合計	2,931,529	2,792,981

(単位：百万ユーロ)

	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
負債		
中央銀行からの預り金	8,794	4,401
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	122,394	98,487
借入金および買戻契約	366,564	357,947
発行済負債証券および劣後債	135,619	129,279
デリバティブ金融商品	289,577	252,726
ヘッジ目的デリバティブ	28,676	28,493
償却原価で測定する金融負債		
金融機関預金	76,342	69,938
顧客預金	1,093,160	1,075,564
負債証券	176,146	173,933
劣後債	33,988	34,468
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	(10,463)	(9,811)
当期および繰延税金負債	3,630	3,336
未払費用およびその他の負債	170,815	143,059
保険契約に関連する負債	259,636	261,223
保険業務に関連する金融負債	23,859	21,500
偶発債務等引当金	9,909	10,193
売却目的で保有する資産に関連する負債	6,142	6,072
負債合計	2,794,788	2,660,808
資本		
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	130,919	117,787
親会社株主帰属当期純利益	3,217	12,225
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	134,136	130,012
資本に直接認識される資産および負債の変動	(4,157)	(4,499)
親会社株主資本	129,979	125,513
非支配株主持分	6,762	6,660
資本合計	136,741	132,173
負債および資本合計	2,931,529	2,792,981

B. 生産、受注及び販売の状況

上記「A. 業績等の概要」を参照。

C. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

下記、連結財務書類の注8.a「株式資本および1株当たり当期純利益における変動」および「3（6）流動性リスク」を参照。

(A) 各コア事業毎の事業の状況についての分析

(1) ホールセールバンキング部門

52ヶ国において40,000人を超える従業員を雇用しているホールセールバンキング（CIB）部門は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、リスク管理業務、キャッシュ・マネジメント業務および財務アドバイザリー業務において、法人顧客および金融機関（銀行、保険会社、資産運用会社等）に対して、オーダーメイドのソリューションを提供している。

ホールセールバンキング部門は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、機関投資家の投資ニーズとつなぐことを目指している。

2025年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の約37%は、ホールセールバンキング部門によるものであった。ホールセールバンキング部門の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング部門は、以下の3つの主要グローバル事業および3つの主要地域を中心に構成されている。

事業：

- ・グローバル・バンキング事業（トランザクション・バンキング業務、キャピタル・マーケット業務およびアドバイザリー業務を含む。）
- ・グローバル・マーケット事業（フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務を含む。）
- ・証券管理事業

地域：

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

ホールセールバンキング部門は、2つのグローバルに展開しているチーム（機関投資家向けおよび法人向け）を擁し、ホールセールバンキング部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門の3つの事業部門が提供する当社グループの幅広いサービスおよびノウハウを最大限に活用して、顧客の事業発展を支援している。

2025年の賞

- ・ 2025年ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンス
 - ・ 証券管理事業に関する欧州最優秀銀行
 - ・ デット・キャピタル・マーケットに関する欧州最優秀投資銀行
 - ・ ファイナンスに関する欧州最優秀投資銀行
 - ・ 北欧・バルト諸国における最優秀投資銀行
 - ・ ベルギーにおける大企業向け最優秀銀行（BNPパリバ・フォルティス）
 - ・ ベルギーにおける最優秀投資銀行（BNPパリバ・フォルティス）
 - ・ デンマークにおける最優秀投資銀行
 - ・ フィンランドにおける最優秀投資銀行
 - ・ フランスにおける最優秀銀行
 - ・ フランスにおける最優秀投資銀行
 - ・ インドにおけるサステナブル・ファイナンスに関する最優秀銀行
 - ・ インドネシアにおけるM&Aに関する最優秀投資銀行
 - ・ アイルランドにおけるデット・キャピタル・マーケットに関する最優秀投資銀行
 - ・ ルクセンブルクにおける最優秀銀行（BGL BNPパリバ）
- ・ 2025年インターナショナル・ファイナンス・レビュー（IFR）誌アワード—IFR誌スペシャル・レポート
 - ・ サステナブル・ファイナンス・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 南北アメリカにおけるサステナブル・ファイナンス・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ ユーロ建て債券に関するハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 欧州・中東・アフリカにおけるCLOハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 北アメリカにおけるCLOハウス・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2025年エンバイロメンタル・ファイナンス誌サステナブル・デット・アワード
 - ・ グリーン・ボンドに関するリード・マネージャー・オブ・ザ・イヤー（法人部門）
 - ・ サステナビリティボンドに関するリード・マネージャー・オブ・ザ・イヤー（ソブリン部門）
 - ・ サステナビリティボンドに関するリード・マネージャー・オブ・ザ・イヤー（国際機関および政府系機関（SSA）部門）
 - ・ ローン・サステナビリティ・コーディネーター・オブ・ザ・イヤー

グローバル・バンキング事業

グローバル・バンキング事業は、広範な商品およびサービスのプラットフォームで、以下のものを含む。

1. トランザクション・バンキング業務のソリューション：流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達、トレード・ファイナンスおよびサプライ・チェーンの管理ならびにグローバル・マーケット事業と共同で行う関連する外国為替リスクのヘッジ業務

2. キャピタル・マーケット業務：資金調達ソリューション（バイラテラル・ローンもしくはシンジケート・ローンおよび特殊な資金調達（輸出金融、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。）またはグローバル・マーケット事業と連携した証券化）ならびに債券市場および株式市場における発行業務（新規株式公開、増資、発行等）
3. M&Aアドバイザー業務：買収または売却に関するアドバイザー・マンドート、戦略的な金融アドバイス等

グローバル・バンキング事業は、統一されたグローバル体制の下で業務を行っており、チーム間の強力な商業的かつ業務的な連携を確実にし、国際的に顧客に対するより良い支援を行っている。この体制は、唯一の銀行というアプローチに沿ったものであり、顧客は国際的なプラットフォームにアクセスすることができ、またBNPパリバの業務センターの専門知識にフルアクセスすることができる。

2025年の賞

- ・ 2025年グローバル・キャピタル誌シンジケート・ローン・アワード
 - ・ ローン・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・ 西欧におけるローンのベスト・アレンジャー
 - ・ 中規模企業向けローンのベスト・アレンジャー
 - ・ ユーロ建て私募債のベスト・アレンジャー
 - ・ フランスにおけるローンのベスト・アレンジャー
 - ・ ESG融資に関する最も革新的な銀行
 - ・ 米国における私募債のエージェント・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2025年グローバル・キャピタル誌ボンド・アワード
 - ・ 社債に関する最優秀銀行
 - ・ ユーロ建て社債に関する最優秀ハウス
 - ・ 社債に関する最優秀シンジケート・チーム
 - ・ 法人のスワップおよびその他のデリバティブに関する最優秀銀行
 - ・ 最優秀コーポレートMTNディーラー
 - ・ ユーロ建ての最優秀FIGハウス
 - ・ ユーロ建ての最優秀SSAハウス
 - ・ 中東欧・中東・アフリカにおけるESG資本市場に関する最優秀銀行
- ・ 2025年マージャーマーケット・アワード
 - ・ 中東欧におけるファイナンシャル・アドバイザー・オブ・ザ・イヤー

2025年のランキング

- ・ コーリションのデータに基づく、2025年度上半期のランキングは以下のとおりである。
- ・ 欧州・中東・アフリカでのグローバル・バンキングのプラットフォームにおいて第1位

- ・欧州・中東・アフリカでのトランザクション・バンキングにおいて同率第1位（金融機関向けのトランザクション・バンキングを除く。）（注1）
- ・世界のトランザクション・バンキングにおいて同率第4位（金融機関向けのトランザクション・バンキングを除く。）（注1）
- ・欧州・中東・アフリカでのデット・キャピタル・マーケットにおいて第2位（注2）
- ・欧州・中東・アフリカでの企業投資適格のデット・キャピタル・マーケットにおいて第1位（注2）
- ・欧州・中東・アフリカでのローンにおいて第2位（注2）
- ・欧州・中東・アフリカでのハイイールド債において第2位（取引数）（注2）

（注1） 出典：コーリション・グリニッジ、2025年度上半期のコンペティター・アナリシス。ランキングは、BNPパリバの内部収益およびタクソノミならびにコーリション・インデックス・バンク（バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BNPパリバ、シティバンク、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレー、ソシエテ・ジェネラル、UBSグループ、ウェルズ・ファーゴ）に基づいている。範囲は、欧州・中東・アフリカ。

（注2） 2025年11月21日に収集された。

グローバル・マーケット事業

グローバル・マーケット事業は、様々な法人顧客および機関投資家（金融機関、プライベート・バンク、販売会社等）にすべての資産区分に関する投資、ヘッジ、資金調達、調査およびマーケット・インテリジェンスの商品およびサービスを提供している。

世界中の金融市場においてかなりの市場シェアを有し、業界のリーダーであり、また優れたプロバイダーの1つとして常に評価されているグローバル・マーケット事業は、株式、フィクスト・インカム、為替およびコモディティの市場において幅広い金融商品および金融サービスを提供している。グローバル・マーケット事業は、4,800人を超える従業員を擁し、世界中を対象とし、特にロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、シンガポールおよび東京等の多くの大規模業務センターを含む世界中の35を超える市場において事業を行っている。

グローバル・マーケット事業は、2つの中核的な業務にわたり、3つのグローバルな事業部門からなる。

- ・フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務
 - ・発行業務、アセット・ファイナンスおよび証券化、レポ取引、セカンダリー・クレジット、金利、オプションおよびコモディティ、外国為替および現地市場
- ・株式およびプライム・サービス業務
 - ・株式デリバティブ、現物株、プライム・サービス

グローバル・マーケット事業はまた、テクノロジー・プラットフォーム事業の傘下で、長年の実績を誇る外国為替プライム・ブローカレッジ事業および世界有数のデリバティブ取引・清算サービスも提供している。

グローバル・マーケット事業は、世界を舞台に欧州市場をリードする立会所となるための戦略を遂行している。投資と有機的成長の両方を通じて、当行は事業全体にわたって包括的な市場サービスを構築した。

グローバル・マーケット事業は、その包括的な商品群を通じて一貫して優れたサービスを提供し続け、グローバルな顧客にとって強力に信頼できる欧州のパートナーとして機能してきた。

2025年の賞

- ・ストラクチャード・リテール・プロダクツ社ヨーロッパ・アワード
 - ・最優秀単一発行プラットフォーム
 - ・オーストリアにおける最優秀販売会社
- ・グローバル・キャピタル誌シンジケート・ローン・アワード
 - ・米国における私募債のエージェント・オブ・ザ・イヤー
- ・エクステル社サーベイ（エクイティ・リサーチ）
 - ・全体第3位
 - ・欧州での産業調査において第1位
 - ・スペシャリスト営業部門で第1位
 - ・19チームがトップ3にランクイン
- ・グローバル・キャピタル誌ボンド・アワード
 - ・社債に関する最優秀銀行
 - ・ユーロ建て社債に関する最優秀ハウス
 - ・社債に関する最優秀シンジケート・チーム
 - ・法人のスワップおよびその他のデリバティブに関する最優秀銀行
 - ・最優秀コーポレートMTNディーラー
 - ・ユーロ建ての最優秀FIGハウス
 - ・中東欧・中東・アフリカにおけるESG資本市場に関する最優秀銀行
- ・グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード
 - ・欧州・アジアにおけるデリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・欧州・アジアにおけるデリバティブ・リスク・ソリューション・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・全世界におけるESGに関するオピニオンリーダー
- ・フル・FX・アワード
 - ・アルゴリズム取引に関する最優秀プラットフォーム
- ・FXマーケット誌eFXアワード
 - ・最優秀新規FXアルゴリズム
- ・リスク誌アワード
 - ・ストラクチャード・プロダクツ・ハウス・オブ・ザ・イヤー
 - ・リスク・ソリューション・ハウス・オブ・ザ・イヤー

証券管理事業

証券管理事業は、証券管理において世界的に重要な役割を果たしているプレーヤーの1つであり、14,193十億ユーロの保管資産および3,124十億ユーロの管理資産を有する。証券管理事業は、90を超える市場をグローバルに網羅しており、カストディのネットワークは、業界内で最も広範なものの1つである。

証券管理事業は以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての者に対してソリューションを提供している。

- ・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売り手側の事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済およびカストディのソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。
- ・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産および政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買い手側の事業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、受託銀行サービスおよび受託サービス、名義書換代理およびファンド販売サポート、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資、リスク評価および利回り報告）を享受している。
- ・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンス・サービスならびに債権代理サービス）を利用することができる。
- ・すべての市場参加者向けに、販売および金融サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、トライパーティ担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

証券管理事業は、有機的成長と外部成長を組み合わせ、対象市場における事業基盤および能力を拡大するという節度ある成長戦略の一環として、2025年度に以下のとおり発表した。

- ・ユニクレディット・グループ（UniCredit Group）のイタリア、ドイツおよびルクセンブルクにおける事業体に対し、カストディおよび決済のサービスを提供することについての同社とのマンデート
- ・ドイツのHSBCコンチネンタルヨーロッパ（HSBC Continental Europe S.A.）のカストディ業務および受託銀行業務の買収

こうした戦略的な展開により、証券管理事業は、金融機関に選ばれる欧州トップのグローバル・カストディアンとしての地位をさらに確固たるものとしている。

2025年の賞

- ・証券管理事業に関する欧州最優秀銀行（2025年ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンス）
- ・欧州におけるカストディアン・オブ・ザ・イヤー（2025年ファンズ・ヨーロッパ誌アワード）
- ・イノベーション・イン・カストディ、アジア太平洋におけるカストディアン、アジア太平洋におけるファンド・アドミニストレーター（2025年アセット・サービシング・タイムズ誌インダストリー・エクセレンス・アワード）

- ・総合調査での最優秀賞－エージェント・バンク・オブ・ザ・イヤー（2025年グローバル・カストディアン誌リーダーズ・イン・カストディ・アワード）
- ・最優秀ESGカストディアン（2025年ザ・アセット誌トリプルA・サステナブル・インベスティング・アワード）

(2) コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門（CPBS）

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、当社グループのコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務のネットワークならびに専門的金融事業で構成される。

2025年において、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、100,000人を超える従業員を雇用しており、BNPパリバの事業部門からの営業収益の51%は、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門によるもの（内訳は、65%がコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によるもので、35%が専門的金融事業によるもの）であった。

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は、以下の国々において、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を提供している。

- ・フランス（フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）を含むユーロ圏の国々
- ・ウクライナ、ポーランド、トルコ、コソボ、モロッコ（注1）およびアルジェリアならびに中国（出資を通じて）を含むユーロ圏外の国々

また、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門においては、以下の専門的金融事業も行っている。

- ・アルバル：長期的な車両リース事業における大手企業であり、2025年度末現在約1.9百万台をリースするモビリティ・ソリューションの専門業者
- ・BNPパリバ・リーシング・ソリューション：専門的な設備の資金調達における欧州の大手企業で、2024年度末現在24.1十億ユーロの平均貸出金残高を有していた。
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州における個人向け融資の主要プレーヤーの1社であり、残高の約40%が自動車市場に特化している。
- ・BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ：ドイツの大手ネット銀行で、2.0百万を超える顧客向けに貯蓄および投資に焦点を当てた幅広いリテール・サービスを、3つのブランド（コンソールバンク、DAB BNPパリバおよびBNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキング）を通じて提供している。
- ・ハロー・バンク！：フランス、ベルギーおよびドイツ（コンソールバンクを通じて）における当社グループの中心的なネット銀行であり、2024年12月末には3.7百万の顧客を有し、多様な顧客基盤（個人、フランスのプロ投資家、小規模企業および法人）の需要に適応した一連のソリューションを提供している。

- ・ニューデジタル事業：ニケル（創業以来4.9百万を超える口座を開設し、2021年にスペイン、2022年にベルギーおよびポルトガル、2023年にドイツでローンチした欧州で成長を続けるフィンテック企業）やフロア（2022年2月にBNPパリバ・グループに加わったフランスの後払決済（Buy now Pay Later）の大手の1つで、スペイン、ベルギー、イタリア、ポルトガル、オランダおよびフランスで約4百万の顧客を有する。）、2023年7月にホールセールバンキング部門のグローバル・マーケット事業と共同で買収したカントックス（為替リスク管理の自動化技術のリーダー）等
- ・キャッシュ・マネジメント業務（大企業の顧客向けで欧州第1位（注2））、トレード・ファイナンス業務（欧州第1位（注2））およびファクタリング業務（欧州第1位（注3））：ホールセールバンキング部門のグローバル・バンキング事業とのシナジー効果により、「企業にとって唯一の銀行」というアプローチで、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務の法人顧客向けサービスを展開している。
- ・ウェルス・マネジメント事業：コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務において、プライベート・バンキング・サービスを展開している。部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience (PACE)」の目的は、コマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務によって、より良い顧客体験を提供できるよう支援することにある。

（注1） 2025年12月12日付プレスリリース：モロッコにおけるBMCIの売却をめぐるホルマルコム（Holmarcom）との独占交渉について。

（注2） バンキング2024およびコーリション・グリニッジのヴォイス・オブ・クライアント、2024年欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメントおよび2024年欧州の大企業向けトレード・ファイナンス調査。

（注3） 世界中の加盟団体の内部調査概要|FCI。

ユーロ圏のコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング

将来の戦略計画を見据え、総合的なビジネス・モデルおよび各事業部門間の連携を強化するため、ガバナンス体制を整備する一環として、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門は組織内に新たな部門を設立した。この部門は、ユーロ圏におけるコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務を網羅するもので、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング、イタリアのBNLバンカ・コメルシアレ、ベルギーのBNPパリバ・フォルティスならびにルクセンブルクのBGL BNPパリバが含まれる。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBF）は、約22,400人の従業員を擁し、プロジェクトの面で顧客の支援を行っている。フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、7.2百万の個人顧客、490,000のプロ投資家および零細事業体、約94,000社の法人顧客（中小企業、中規模企業、大企業、財団および諸機関）（注1）ならびに約54,000の団体に対し、ファイナンス、支払業務、富裕層向け資産運用業務および保険における革新的なソリューションを提供する。

したがって、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、プライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務ならびに個人顧客および起業家向けのプレミアムバンキングにおいてトップの地位を築いている。最良のデジタル技術と人的交流を組み合わせることにより、同事業は、特化したチームの専門性を活かし、基幹となる銀行業務から、セルフケア・ソリューションを通じたデジタルなガイダンスに及ぶ広範なインターフェース能力を顧客に提供する。

フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、135の地区をカバーする10の地域を構造化し、事業部門間のシナジー効果を維持しながらすべての顧客基盤との適切な近接性の水準を確保することを可能にした。

- ・ **リテールおよび起業家向けの、2つのブランド**：BNPパリバ（支店網およびデジタル・サービス）およびハロー・バンク！（100%ネット銀行）

個人顧客およびプロ投資家向け：

デジタル：フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングはまた、以下に基づき、顧客に包括的なオンライン機能を提供している。

- ・ 顧客向けのデジタルポータルであり、ゲストエリア経由で非会員もアクセスできる「mabanque.bnpparibas」ウェブサイト
- ・ すべての顧客を対象とした、シンプルなデジタル体験を特徴とするモバイルアプリ「メ・コントゥ（Mes Comptes）」。バーチャルカード、定期預金の申込、住宅ローンの返済猶予等の新機能は、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングが常にデジタル面で顧客により良いサービスを提供しようとしていることを表している（注2）。
- ・ **ハロー・バンク！**は、BNPパリバのネット銀行で、1百万を超える顧客を擁し、モバイルアプリおよびウェブサイトを通じて利用できる。個人およびプロ投資家向けに、当座預金、銀行カード、貯蓄、ローンおよび保険といった幅広い金融商品を提供している。顧客のデジタルニーズに応えるため、ハロー・バンク！はシンプルで迅速かつ革新的なサービス、魅力的な価格設定、および大手銀行グループならではのセキュリティを提供している。

カスタマー・サービス：電子メール、電話、チャットまたはセキュア・メッセージングにより受けた要求を処理する13の地域拠点およびハロー・バンク！の顧客専用の3拠点

近接性：BNPパリバのブランドの現金自動預入支払機1,474台が、順次共有現金自動預入支払機へと置き換えられている。現在、顧客は、約2,400ヶ所のキャッシュサービス拠点に設置された6,700台を超える現金自動預入支払機が利用可能である（BNPパリバ、クレディ・ミュチュエル、CICおよびソシエテ・ジェネラルの4ブランドによる共有現金自動預入支払機ネットワーク）。

それぞれのニーズに合わせたオーダーメイドの専用スペースにおいて、顧客に対応している。

- ・ **起業家**：近接性と専門性を併せ持つ、45の起業家スペースからなる独自の専用システム
- ・ **プライベート・バンキング顧客**：フランス全国に所在する（250,000ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）59のプライベート・バンキング・センターおよび（5百万ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）15のウェルス・マネジメント・サイト。これによりBNPパリバのプライベート・バンクは、140十億ユーロの運用資産を有するフランス国内で主導的なプライベート・バンクとなっている。

・法人顧客：多様なスキルおよび専門チームを結集した巨大な組織

- ・中小企業、中規模企業および得意先顧客のための39の業務センター。この業務センターは、6つの専門的な部門（イノベーション、不動産、イメージおよびメディア、グリーン・デスク、非営利組織およびソーシャルインパクトならびに銀行業務および金融のサービス）ならびに企業の持続可能な移行および環境・社会・ガバナンス（ESG）課題の統合を支援することに特化した1つのアドバイザリー・ハブを含む。
- ・中小企業／中規模企業の顧客のための、アドバイザリー・バンカーのチームおよび事業部門と子会社間のシナジー（M&A、ストラクチャード・ファイナンス、プライベート・エクイティ、株式市場および資産最適化）を活かした独自の投資銀行としての機能
- ・フランス本土における22のトレード・センターおよび海外領土における3つのトレード・センターならびに6つのトレーディング・ルーム
- ・業務支援サービス（クライアント・サービス）、キャッシュ・カスタマー・サービス（CCS）および特定のカスタマー・サポート・センター
- ・新規事業および革新的な企業を支援するための65のWAIハブ（注3）（海外領土における2つのハブを含む。）ならびにエコシステムに関する促進および交流の場として、イノベーションに特化した1つのハブであるWAIパリ。BNPパリバは、フランス全土にいる100人ほどのWAIのバンカーを通じて、現在3,500を超える企業を支援しており、その中にはNext40企業の90%、FT120企業の83%およびフレンチテック2030（FrenchTech 2030）の70%が含まれている（注4）。

- ・専門子会社：ファクタリングにおいて欧州で主導的地位にある事業者の1つであり、売掛債権やサプライヤーの管理に関するソリューションを提供するBNPパリバ・ファクター、設備投資の会社であるBNPパリバ・デヴェロップモン、個人投資家および中小企業／中規模企業を株式市場で支援することに特化したポルザンパルク、金融商品の外注に特化した会社であるコパルティスならびに映画および視聴覚のファイナンスの大手企業で、プロダクション・ローンの組成を主な業務とするコフィロワジュールを含む。

- ・フランスの海外領土の顧客：個人、プロ投資家、プライベート・バンキングおよび法人の顧客に特化した、4つの地方の子会社、フランス本土における複数のチーム（2つのWAI（ガイアナのアンティル諸島）および2つのグリーン・デスク・ハブ（ガイアナのアンティル諸島）を含む。）

- ・すべての取引・取立処理業務を行う39の生産販売支援支店、バックオフィス

複数の独自調査および賞により、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングが、BNPパリバおよびハロー・バンク！のブランドで、特にデジタル面でリーダーシップを発揮していることが証明された。

「メ・コントゥ」のアプリは、3年連続でフランスのネット銀行部門において第1位（総合ランキングではトップ3）を獲得している。ハロー・バンク！のアプリは、オンライン・バンキング市場における最優秀バンキング・アプリのトップ3に入っている（出典：シア・パートナーズ社、2025年9月）。

2025年度において、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、リテール部門における顧客満足度で銀賞（グーグルマップの顧客レビューに基づくウィズヴィル（Wizville）の調査）を受賞し、さらにチャレンジ誌からは最優秀貯蓄アドバイス賞を受賞した。

また、2026年度初頭には、セレクトラ社（Selectra）から若者にとって最も安い全国規模の銀行として認定された。

一方、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングの起業家向けは、2025年グリニッジ誌のシェアリーダーおよび最優秀銀行賞を受賞した。

ハロー・バンク！は、2025年3月に開催されたプライスバンク・アワードにおいて、「最優秀オンライン・バンキング・サービス」部門で第1位、総合ランキングで第3位、そしてフランスで最も手数料が安い銀行ランキングで第3位に選出された。また、2025年パノラマバンク調査では、4つの顧客プロファイルのカテゴリにおいて、最も手数料が安い銀行のトップ3にランクインした。

BNPパリバ・プライベート・バンキングは、2025年にユーロマネー誌、フィナンシャル・タイムズ誌（プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌およびザ・バンカー誌）、グローバル・プライベート・バンカー誌、ワールド・ファイナンス誌およびグローバル・ファイナンス誌における投票で、フランスにおける最優秀プライベート・バンクに選ばれた。デシデール（Décideurs）誌の「最優秀アフィリエイト・プライベート・バンク」の2025年ランキングにおいて「エッセンシャル」と評価され、シティワイヤー・フランス（Citywire France）の「2025年年間最優秀グローバル・プレイヤー・プライベート・バンク」にも選出された。また、2025年クーポール・ドゥ・ロダース（Coupoles de l'Audace 2025）の一環として、アジェフィ（AGEFI）より「カスタマー・ジャーニーおよび顧客体験」賞、「非上場資産に特化した最優秀販売プラットフォーム」（新プラットフォームであるマイ・プライベート・アセット（My Private Assets）に対して）および「財務管理透明性ラベル」を授与された。

また、BNPパリバ・プライベート・バンキングは、デジタル寄付プラットフォームであるディフト（Dift）との提携が評価され、フィカデ・グループ（Ficade group）より「イノベーション賞」部門の2025年慈善活動大賞を受賞した。さらに、5百万ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの独自のサポートが評価され、ワールド・ファイナンス誌より「2025年フランスにおける最優秀ウェルス・マネジメント機関」に選出された。

2025年度において、ポルザンパルクはデシデール誌による2024年中小型キャピタル・マーケット部門で、9度目となるリーダーに選出された。

2025年6月のディープ・ダイブにおいて、フランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングは、自社の地位を強化し、ビジネス・モデルを転換し、成長、効率性、および収益性を持続的に向上させるための新たな戦略計画を発表した。

（注1） 法人として登録されている企業。2024年度の見込み：94,100社（中小企業、中規模企業、大企業、財団および諸機関の顧客）。

（注2） 出典：デジタル・マンスリー・モニタリング-TDMC（デジタル・トランスフォーメーション・アンド・カスタマー・マーケティング）、BNPパリバ、2025年12月。

（注3） We Are Innovation.の頭文字。

（注4） 出典：2025年12月WAI。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、イタリアにおいて、総資産に基づく6番目、また顧客貸出金に基づいても6番目に大きなコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングである（注1）。

BNLバンカ・コメルシアーレは、約10,000人の従業員を擁し、広く顧客を支援している。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行取引、金融および保険に関する商品およびサービスを、約2.3百万の個人顧客（注2）、56,000のプライベート・バンキング顧客（注2）、100,000の小規模企業の顧客（注2）、10,000の中規模企業および大企業（注2）ならびに3,000の地方自治体および非営利団体（注2）に提供している。BNLバンカ・コメルシアーレの商品およびサービスの範囲は、事業部門の連携を展開することにより、当社グループの専門知識および総合的なビジネス・モデルに依拠している。

BNLバンカ・コメルシアーレは、5つの地域（ディレツィオーネ・テリトリアリ）ならびにリテール・バンキング業務（700を超えるウェルス・アドバイザー・パートナーおよび300を超える金融アドバイザーのネットワークを含む。）、プライベート・バンキング業務およびコーポレート・バンキングの商品およびサービスを統合した1つの横断的なダイレクト・バンキングの領域に整理されたマルチチャネルの販売網を活用して、革新的かつ顧客毎のオーダーメイドの提供モデルを有する。レテ・ウニタ（Rete Unica）と名付けられたこの体系は、以下のような販売網全体に相互販売のアプローチを拡大・強化することを目的としている。

- ・個人顧客およびプロ投資家のための550を超える支店（年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供する特定のマルチチャネル機能を備えている。）
- ・プライベート・バンキングの顧客のためのイタリア全土に整備された27のプライベート・バンキング・センター
- ・法人顧客および起業家向けの多角的な組織
 - ・34の法人および中小企業向け業務センター
 - ・地方自治体および公共団体向けの5つのセンター
 - ・顧客の国境を越えた活動のための1つのトレード・センター
 - ・外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、1つの国際ビジネス・チーム

販売網は以下のものからなる。

- ・2つの専門ネットワーク：7つのセンターからなる大企業向けネットワークおよび2つのハブからなるウェルス・マネジメントのネットワーク
- ・多数の現金自動預入支払機（約1,400台）および拡大領域である最先端のデジタル、オンラインかつモバイルでのバンキング・ソリューション

この体系により、BNLバンカ・コメルシアーレは家計への融資、特に住宅ローン（5.9%の市場シェア（注3））において重要な地位にあり、またその市場普及率（支店数において3.1%（注3））を上回る預金基盤（3.5%（注3））を有している。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、企業（貸付において4.2%（注4）の市場シェア）および地方自治体の市場において定評があり、キャッシュ・マネジメント、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよび子会社であるイフィタリアを通じたファクタリング（同社は、イタリア第3位（注5））の専門知識を有すると認められている。

（注1） 出典：BNLおよびその競合企業の年次報告書および期間報告書。

（注2） 出典：内部顧客データ。

（注3） 出典：2025年12月31日付のイタリア銀行のデータ。

（注4） 出典：2025年11月のイタリア銀行のデータ。

（注5） 出典：アッシファクトの売上高ランキング。

ベルギーのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBB）

BNPパリバ・フォルティスは、ベルギーにおいて、すべての顧客セグメントで主要な銀行となっており、公共団体および地方自治体に対してあらゆる金融サービスを提供している。各チームのコミットメントを強みに、同行は顧客の特定のニーズに融資し、ベルギー経済の発展に積極的に貢献し、社会への深いコミットメントを保証しつつ、持続可能なエネルギー移行を支援することを目指している。

BNPパリバ・フォルティスは、ベルギーにおいて、4百万を超える稼働顧客を擁している。そして、顧客の期待により良く応えるために3つのセグメントで構成された業務組織を設置している。

- ・リテール・バンキング事業は、3.4百万の稼働顧客を擁し（注1）、個人顧客、自営業の顧客および小規模企業の顧客を対象とし、分野横断的なチームによりサービスを提供する。
- ・富裕層向けバンキングおよびプライベート・バンキング事業は、0.36百万の稼働顧客を擁し、資産総額85,000ユーロを超える個人顧客ならびにリベラルな職業に従事する自営業の顧客および法人を対象とし、専属のリレーションシップ・マネージャーを通じてサービスを提供する。プライベート・バンキング事業のサービスは、250,000ユーロを超える運用資産を有する個人顧客向けのものである。プライベート・バンキング事業内におけるウェルス・マネジメント部門は、5百万ユーロを超える運用資産を有する顧客を対象とする。
- ・コーポレート・バンキング事業は、87,000の稼働顧客を擁し、法人顧客を対象に、専属のリレーションシップ・マネージャーを通じて、より複雑なニーズに合わせてサービスを提供する（中小企業向けのエンタープライズ、ならびに大企業、公共機関および機関投資家の顧客向けのコーポレート・カバレッジ）。

BNPパリバ・フォルティスは、ハイブリッドな銀行業務戦略の一環として、物理的なネットワークとデジタル・チャンネルを組み合わせることで、多様な統合ネットワークを通じて顧客にサービスを提供している。

- ・247の支店（うち104は独立した支店である。）は、4つの地域に編成されており、個人顧客、自営業の顧客および小規模企業の顧客にサービスを提供している。かかる体系は、175のフィントロ（注2）のブランド下のフランチャイズおよびBポストの郵便局ネットワーク内の656の小売店によって補完される。
- ・30の専用のプライベート・バンキング・センターは、1つの遠隔センターおよび17の顧客専用施設を含んでいる。

- ・ブリュッセルに集結した大企業および上場企業ならびに機関投資家の顧客に特化したチームは、ベルギー全土に14ヶ所ある中規模企業のためのビジネス・センターのネットワークおよびコーポレート・バンキング事業にて小規模企業のために支店網に常駐する専属のリレーションシップ・マネージャーによって補完される。
- ・デジタル・プラットフォームは、インターネット（イージー・バンキング・ウェブ）およびイージー・バンキング・アプリというアプリ（フィントロを含めて累計3.29百万のアクティブユーザー）を通じて、銀行取引サービスのシステムを完結させている。イージー・バンキング・ビジネスは、企業および自営業者向けのネット銀行のプラットフォームである。パックスファミリア（PaxFamilia）は、資産の管理、把握および移転を支援するツールを備えた安全なプラットフォームで、34,317件の契約が結ばれている。デジタルなサービス提供は、605,600を超える稼働顧客（注3）を有するネット銀行であるハロー・バンク！によって補完されている。
- ・BNPパリバ・フォルティス、KBC、INGおよびベルフィウス（Belfius）との合併事業（それぞれ25%ずつ保有）であるバトピンの2,085の現金自動預入支払機のネットワークがあり、バトピンはベルギー全土で、顧客の流入が多い場所に偏りのないキャッシュ・ポイントを設置している。
- ・1週間に最高60,000件の電話を処理するイージー・バンキング・センターを通じて、顧客が同社を利用可能である。

BNPパリバ・フォルティスは、デジタル化の展開および顧客体験の向上を継続させ、特に新たな機能および向上した性能を備えたイージー・バンキングにおいて、遠隔サービスを展開した。ロボットおよびAIをベースとしたカスタマー・サービス・センターが全面的に展開され、顧客および従業員からの照会への対処を最適化することができている。

BNPパリバ・フォルティスは、2025年度に顧客に対するサービスの質が評価され、いくつかの賞を受賞した。ユーロマネー誌の「ベルギーにおける大企業向け最優秀銀行」、「ベルギーにおける最優秀投資銀行」および「ベルギーにおける最優秀トランザクション・バンキング」、ザ・バンカー誌の「ベルギーにおける年間最優秀銀行」ならびにグローバル・ファイナンス誌の「ベルギーにおける最優秀プライベート・バンク」に選ばれた。

（注1） フィントロの顧客を除く。

（注2） 2025年12月において、バンカシュアランス事業を積極的に展開するフィントロは、175の支店、862人の従業員、運用資産15.931十億ユーロ（保険事業を除く。）および373,544の稼働顧客を有していた。

（注3） 10,452のハロー・プロの稼働顧客を含む。

ルクセンブルクのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング（CPBL）

リテール・バンキング市場における市場シェアの15.8%（注1）および中小企業市場における市場シェアの19%（注2）を占めるBGL BNPパリバは、ルクセンブルクにおいて第2位のコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングである。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業、ルクセンブルク国内コーポレート・バンキング事業およびルクセンブルク国内プライベート・バンキング事業の3つの事業は、経済への資金供給を積極的に支えており、デジタル化に重点を置きつつ、変化する顧客の行動様式および新たな消費パターンに合わせてその戦略およびネットワークを適応させている。

それらの事業は、従業員の専門知識を擁しており、以下を通じて顧客の計画を結実させるために支援をしている。

- ・以下を基にした、毎日180,000を超える顧客を支援するリテール・バンキング事業のネットワーク
 - ・個人顧客および法人顧客向けのルクセンブルク各地における25の支店および66の現金自動預入支払機
 - ・支店網、オンライン・バンキング、テレフォン・バンキングおよびモバイル・バンキングを含む革新的なマルチチャネルによって提供される、包括的かつ多様な商品およびサービス
 - ・顧客のポートフォリオ管理を支援する貯蓄および投資の専門家によるチーム、顧客の住宅取得および建設の計画に係る融資に助言する住宅ローンの専門家によるチーム、ならびにプロ投資家やリベラルな職業の方のための専門職
- ・広範かつ多様な法人顧客基盤に特化したコーポレート・バンク
 - ・150人の従業員によって、大企業および中小企業、公共団体および機関投資家、不動産専門家、社会団体ならびにスタートアップ企業およびプライベート・エクイティ・ファンドを支援している。
 - ・各顧客セグメントは、それぞれのセグメントに特化したアセット・マネージャーならびに資金調達、取引、キャッシュ・マネジメント、金利・為替リスクヘッジおよびエスクロー口座等の様々な適合ソリューションにより、オーダーメイドのサポートを受けることができる。
 - ・法人顧客向け支援には、BNPパリバ・グループの専門的な事業部門（アルバル、リース、ファクタリング等）へのアクセスに加え、エマスフェール（Emasphère）経由での企業向け財務ダッシュボードの自動生成、エコバディス（Ecovadis）経由でのESGスコアリング、ならびにカントックスを通じた為替エクスポージャーの自動管理および最適化といった非金融サービスも含まれる。また、BNPパリバの「企業にとって唯一の銀行」に基づいた国際的なネットワークへの特権的なアクセスを企業に提供し、国際的な事業開発を支援している。
 - ・4つの拠点を中心として構成され、約4,250の顧客に対して個別に調整した資金管理ソリューションおよび資産運用ソリューションを提供するプライベート・バンク

（注1） 出典：2024年12月のTNS ILRESの銀行調査。

（注2） 出典：2024年のTNS ILRESの中小企業向け銀行調査。

欧州・地中海沿岸諸国

コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門内の欧州・地中海沿岸諸国は、ユーロ圏外の個人、プロ投資家および法人のためのBNPパリバのコマーシャルバンキング事業を統合したものである。欧州・地中海沿岸諸国は、事業間の連携および当社グループのリスク分散のアプローチを活かして、幅広い金融サービスおよび金融派生サービスを提供している。

2023年4月29日以降、欧州・地中海沿岸諸国は、ポーランド（BNPパリバ・バンク・ポルスカ）、ウクライナ（ウクルシブバンク）、トルコ（TEB A.S.）、コソボ（TEB Sh.A.）、モロッコ（BMCI）およびアルジェリア（BNPパリバ・エル・ジャジーラ）の6ヶ国に展開しており、中国における非支配持分（南京銀行）もあり、2025年にその持分比率を引き上げた。

欧州・地中海沿岸諸国は、22,500人を超える従業員を擁し、以下の3つの主要な事業部門を通じて顧客を支援している。

- ・1,200を超える支店網を通じて17百万を超える顧客に提供される、マルチチャネルかつローカルなネットワークを有するコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング
- ・当社グループのインベストメント&プロテクションサービス部門と連携し、グローバルなウェルス・マネジメント事業を展開することを基礎としたプライベート・バンキング
- ・41の業務センター、14のトレード・センターおよび多国籍企業のための5つの専門的な範囲のネットワークを有するコーポレート・バンキング

ポーランドの国内市場に上場しているBNPパリバ・バンク・ポルスカは、前年12月のキャピタル・マーケット・デーにおいて、同行の収益性をポーランドの銀行の中で最高水準に引き上げるという目標を掲げた2030年度戦略計画を発表した。さらに、規制当局が求める25%の浮動株比率要件を満たすため、BNPパリバ・グループは同行の株式資本の6.23%を売却した。当年度において、欧州・地中海沿岸諸国の銀行各社は、顧客重視および顧客体験を優先することで各地域におけるコミットメントを再確認し、それによって信頼されるパートナーとしての地位を強化した。

TEBは、ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンスにおいて「トルコにおける中小企業向け最優秀銀行（注1）」賞を受賞し、またデジタル・バンカー誌からは、モバイル・バンキング・アプリであるセプテテブ・イステ（CEPTETEB iTS）が「傑出したデジタルな顧客体験（注2）」として評価された。一方、BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・ポルスカは、2025年グローバル・プライベート・バンキング・イノベーション・アワードにおいて「東欧における最優秀プライベート・バンク（注3）」に選出された。

欧州・地中海沿岸諸国の銀行もまた、イノベーションおよび業務の卓越性を推進している。BNPパリバ・バンク・ポルスカは、インテリジェント・オートメーションへの革新的な取組が評価され、EMEA地域（欧州・中東・アフリカ）における業務の独創性部門で、グローバルな「2025年ブルー・プリズム・カスタマー・エクセレンス・アワード（注4）」を受賞した。技術への投資およびエンドツーエンドのプロセス改善を通じて、欧州・地中海沿岸諸国の銀行は、それぞれの市場において、信頼性が高く先見性のある金融機関としての地位を強化している。

欧州・地中海沿岸諸国の銀行は、大きな成長の可能性を秘めたダイナミックな市場で事業を展開しており、持続可能性およびソーシャルインパクトに強く注力し続けている。例えば、TEBはデジタル・バンカー誌よりトルコにおける「サステナブル・ファイナンスに関する最優秀プライベート・バンク（注5）」に選出され、責任ある銀行業務におけるリーダーシップが評価された。ウクルシブバンクは、2025年フィンアワード（FinAwards）の「最優秀レジリエント銀行（注6）」部門で3年連続第1位を獲得し、業務の継続性および従業員の安全の確保に向けた同行の取組が評価された。BMCIは、欧州復興開発銀行からグリーン・エコノミー・ファイナンス・ファシリティ（GEFF III）の融資枠を確保したモロッコ初の銀行となった（注7）。BNPパリバ・エル・ジャジーラは、グリーンテック・チャレンジ（Greentech Challenge）（注8）の助成金コンテストを主催し、循環経済を支援した。これらの成果は、欧州・地中海沿岸諸国の銀行が、サービスを提供する地域社会にとって責任あるパートナーとなることに尽力していることを示している。

BMC I（注9）が最新の「トップ・エンプロイヤー（Top Employer）」として認定されたことで、欧州・地中海沿岸諸国の銀行各社は、それぞれの市場における大手雇用主としての地位をさらに強固なものにした。現在、すべての欧州・地中海沿岸諸国の銀行が、2025年の認定を取得しており（注10）（注11）（注12）（注13）、従業員のウェルビーイングに対する取組を再確認している。

- （注1） 2025年アワード・フォー・エクセレンス国内受賞者：トルコにおける中小企業向け最優秀銀行－TEB－ユーロマネー誌。
- （注2） 2025年デジタルCXアワード－デジタル・バンカー誌。
- （注3） 2026年グローバル・プライベート・バンキング・イノベーション・アワード－グローバル・プライベート・バンカー誌。
- （注4） 2025年カスタマー・エクセレンス・アワード|SS&Cブルー・プリズム。
- （注5） アナドル通信。
- （注6） 2025年フィンアワード：ウクルシブバンクが最優秀レジリエント銀行に選出－財務省。
- （注7） サステナブル・ファイナンス・フォーラム：BMC Iがグリーン・プロジェクトの資金調達に向け2件の協定を締結－GEFFモロッコ。
- （注8） BNPパリバ・エル・ジャジーラは、グリーンテック・チャレンジにより循環経済のリーダーを受け入れる。
- （注9） BMC Iグループ（BNPパリバ）|トップ・エンプロイヤー・インスティテュート。
- （注10） BNPパリバ・バンク・ポルスカ|トップ・エンプロイヤー・インスティテュート。
- （注11） TEBエーエス|トップ・エンプロイヤー・インスティテュート。
- （注12） ウクルシブバンク（BNPパリバ・グループ）|トップ・エンプロイヤー・インスティテュート。
- （注13） BNPパリバ・エル・ジャジーラ|トップ・エンプロイヤー・インスティテュート。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、欧州のリテール融資における大手事業者として、約20ヶ国において、セテレム（Cetelem）、フィンドメスティック（Findomestic）、アルファ・クレジット（Alpha Credit）、コンソール・ファイナンス（Consors Finanz）等の業務用ブランドの下、約16,000人の従業員および25百万の顧客を有して、事業を行っている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、顧客の日々の活動の金融パートナーであり、住宅・個人設備、住宅リフォーム、モビリティおよび通信デバイスの分野におけるプロジェクトを実行するための手段を提供し、予算管理を支援している。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、リテール、代理店およびモビリティのパートナーには、融資ソリューションの宣伝、販売および管理を行うための幅広いサービスを提供している。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、サステナブル・モビリティの加速、eコマースの強化、革新的な融資ソリューションの拡充、および完全デジタル化されたカスタマー・ジャーニーの普及に焦点を当てた事業展開を継続している。このモデルは、顧客獲得の強力な原動力となるリテールのパートナーシップと、充実かつ持続可能な関係を通じてより多くの価値を創造する直接のエンドユーザーとの、明確な線引きに基づいている。これら2つの手段に加え、自動車メーカーとの緊密な連携の下、構造的な自動車事業を展開している。このB2B2C（企業対企業対消費者）モデルは、高い生産性、堅実な収益性、および抑制されたリスク水準を兼ね備えている。

2025年6月、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスのディープ・ダイブでは、事業のパフォーマンスを持続的に強化するために策定された戦略、優先事項および財務目標が提示された。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスのイノベーション能力は、特にイタリア、スペインおよびフランスの3ヶ国でアップルと締結したパートナーシップを通じて示されている。フランスでは、ブランドの枠組に融資ソリューションを統合するための独自かつ画期的な技術が開発され、顧客にシームレスで直感的、かつ完全なオムニチャネル体験を提供している。このパートナーシップは、同社の技術的適応能力および顧客体験に対する高い基準要件の両方を証明するものである。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスにとって、イノベーションとは、パートナーとの連携ならびにデータ、AI、自動化およびロボット化技術の統合に基づく、継続的な取組である。

ステランティスやジャガー・ランドローバー等の大手メーカーとの国際的な提携によりモビリティ・ビジネスは強化されている。2025年度において、このビジネスは、運用資産の44%を占めており、その中には低排出ガスの資金調達に充てられた相当な割合が含まれており、成長戦略においてサステナブル・モビリティが中心的な役割を果たしていることが裏付けられている。

気候変動の緊急事態およびエネルギー移行への期待の高まりを受け、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、フランス国内および欧州レベルの両方で、持続可能な融資ソリューションの支援に取り組んでいる。2025年度において、同社は住宅のエネルギー移行向けに4.3十億ユーロ、サステナブル・モビリティ向けに9.5十億ユーロの資金を調達した。2023年のフランス、2024年のイタリアにおける欧州投資銀行との初期合意に続き、2025年にはスペインで200百万ユーロの新たな融資契約が締結され、住宅の環境性能向上を目的としたエネルギー効率化プロジェクトを支援することとなった。

同社はまた、規制環境の変化の中で、2026年度までにサステナブルな運用資産を13十億ユーロにすることを目標としている。

アルバル

アルバルは、長期車両リースの大手企業であり、モビリティ・ソリューションを専業としている。BNPパリバのコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門に属する専門的金融事業として、アルバルは当社グループの総合的なビジネス・モデルの中心に位置している。アルバルは、法人顧客（大規模多国籍企業から中小企業まで）、パートナー、その従業員および個人に、移動ニーズにあったカスタマイズサービスを提供している。

2025年度末現在、アルバルは、当社が事業を展開する28ヶ国において約8,700人の従業員を有し、440,000の顧客に約1.9百万台の車両をリースし、顧客は、カーシェアリング、モビリティ・カードまたはレンタサイクル等、自家用車に代わるモビリティ・ソリューションの恩恵を受けている。アルバルは、マルチブランド長期車両リース部門において、欧州で第2位、フランス、スペイン、イタリアおよびベルギーで第2位、ポーランドで第1位、オランダで第3位となっている（出典：2024年12月末現在のフロスト&サリバン。）。

2025年12月、アルバルはフリートおよびモビリティのプロバイダーであるアスロン（Athlon）の買収をめぐり、メルセデス・ベンツ・グループ（Mercedes-Benz Group）と独占交渉に入った。これは、約2.3百万台の車両を有する長期車両リース分野における欧州の共同リーダーを誕生させる戦略的措置であり、主要市場におけるアルバルの地位を強化すると共に、サステナブル・モビリティを最優先課題の中心に据えるものである。

アルバルは、エレメント・アルバル・グローバル・アライアンス（Element-Arval Global Alliance）の創設メンバーである。アライアンスの全メンバーのフリート数は、54ヶ国において4.6百万台となっている。

アルバルのCSR戦略は、エコバディスから2年連続でプラチナメダルの評価を得て、評価対象企業の上位1％にランクインした。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、運転資金を確保し、持続可能な経済への移行を加速させ、利用価値に基づく収益性の高い経済モデルを推進するためのサービスと共に、リースおよび資金調達のソリューションを提供することにより、顧客およびパートナーの事業展開を支援している。

当社は、低炭素移行を促進するポジティブ・インパクトをもたらす設備（充電ステーション、産業用電気自動車、太陽光パネル等）への資金提供を行うと共に、多様性および包摂性を推進する企業文化を育んでいる。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、実体経済の資金調達の中心的存在として、法人向けに、それぞれの市場（農業、建設業、IT、通信、輸送、医療、不動産、セキュリティ、食品、物流、モビリティ・インフラ等）において競争力を維持し、責任を持ってかつ持続可能性を持って発展するために必要となる柔軟性を提供している。

同社は、3,000人の従業員を擁し、欧州の21ヶ国ならびに補完的な存在として中国、米国およびカナダで顧客およびパートナーの成長を支援している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションの専門家によるチームは以下のとおり支援する。

- ・設備製造業者およびプロ用ソフトウェア発行者に対して、販売網および再販業者の販売促進および販売支援を目的とした、包括的であつ独自のソリューションを提供する。
- ・業務用機器の販売会社、ディーラー、再販業者およびインテグレーターに対して、顧客のニーズに対応することを目的とした販売支援のソリューションならびに幅広い金融商品および金融サービスを提供する。
- ・企業、地方自治体、職人およびプロ投資家に対して、投資資金の調達のためのソリューションを提供する。

2025年度、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、914,000の顧客を有し、317,000を超えるプロジェクトに対して総額16.3十億ユーロの資金を調達した。運用資産は、2024年12月現在、総額40.4十億ユーロとなっている。

2025年に、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、欧州におけるリースに特化した雑誌であるリーシング・ライフ誌によって「ヨーロッパ・レッサー・オブ・ザ・イヤー」および「ベンダー・ファイナンス・プロバイダー」に選出された（出典：第22回2025年年次リーシング・ライフ誌アワードにおける優秀賞（ベルリン））。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ネット銀行および投資業務に特化している。BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、2百万を超える顧客に対し、幅広い銀行取引、融資、貯蓄商品および短期から長期にわたる投資関連のサービスをモバイルアプリ、オンライン、電話または対面で提供している。また、意思決定手段、助言、および分析結果を提供している。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、独立した金融アドバイザーおよび資産運用会社に対してもサービスおよびITプラットフォームを提供している。サービスには、市場アクセス、取引、口座管理およびカスタディのサービスが含まれる。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ドイツを対象としており、現在、約1,300人の従業員を擁している（注1）。BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、個人顧客を対象としたコンソールバンク、企業パートナー間取引における顧客のためのDAB BNPパリバおよび富裕層の個人顧客を対象としたBNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキングという3つのブランド名で事業を行っている。

- ・コンソールバンクは、フルサービスを提供するダイレクト・バンクであり、ドイツのネット銀行およびブローカー業務のパイオニアの1つで、30年を超える事業史がある。2025年には再度金融専門誌であるフォーカス・マネー誌からドイツにおける最優秀オンライン・ブローカー賞を受賞している（注2）。
- ・DAB BNPパリバは、独立系資産運用会社、ファンド仲介業者、投資顧問会社、および機関投資家向けの受託信託銀行であり、証券業務の専門処理機関である。マーケティングおよび販売支援、イベント開催、ならびに規制遵守に関する専門知識を通じて、DAB BNPパリバは顧客の日常業務を支援している。
- ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・プライベート・バンキングは、投資可能資産250,000ユーロ超の顧客を対象に、銀行サービスを提供している。顧客は、投資判断を支援する金融アドバイザー・サービスと、すべての業務を代行する様々な個別管理モデルの中から選択できる。

（注1） 統合部門の従業員を除いたフルタイム当量。

（注2） フォーカス・マネー誌47/2025およびフォーカス・マネー誌47/2025のオンライン・ブローカー賞。

ニケル

2017年のニケルの買収をもって、BNPパリバは、簡単で便利なサービスを通じた支払および受領に関する顧客のニーズに応えた。ニケルは、欧州に13,000を超えるたばこ販売店およびニケル・ポイント（Nickel Points）の提携を持ち、フランス、ポルトガルおよびベルギーならびにスペイン（第2位）における大手当座預金の販売会社で、市場において強固な地位を確立している。国中に設置されたデジタル・モデルおよび販売方法による恩恵を受けて、ニケルは、年間を通じて持続的な顧客獲得率を維持した。ニケルは、2025年12月31日現在、欧州において4.9百万口近くの口座の開設を記録した。欧州では、ニケルはスペイン、ベルギーおよびポルトガルで急成長し、2023年9月以降はドイツでも急成長し、常にデジタルと物理的な販売店網を組み合わせた同じモデルで運営している。

フロア

フロアは決済機能の主要企業として、消費者、販売業者およびフィンテック企業向けの革新的な決済機能および金融サービスを開発している。フロアはイノベーションおよび顧客体験を戦略の中心に据えることで新たな消費パターンおよび事業活動を支援している。独自の技術的専門知識により、オンラインでも店舗でも、消費者および販売業者に簡素化された安全な決済を保証することが可能となっている。

フロアは既に欧州で約4百万の個人顧客ならびに20,000を超えるeコマースのパートナーおよび直販店（Cディスカウント（Cdiscount）、ヴィーピーボヤージュ（Veepee Voyage）、サムスン（Samsung）、ブリコマルシェ（Bricomarché）、SFR、イベリア（Iberia）等）を獲得している。フロアはフランスおよび欧州において約500人の従業員を擁する。フロアは、2022年にBNPパリバに買収され、フィンテックのDNAおよび当社グループの財務力を活かし、欧州における後払決済（Buy now Pay Later）の主要企業となることを目指している。

(3) インベストメント&プロテクションサービス部門

インベストメント&プロテクションサービス部門（IPS）

インベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門は、保険、貯蓄、投資および不動産のサービスに特化した当社グループの業務を集約している。個人、プロ投資家、法人顧客および機関投資家のプロジェクト遂行およびかかる顧客のポジティブ・インパクトを与えたいという意欲を支援するために、以下の方策によって革新的で持続可能な商品の設計に努めている。

- ・ BNPパリバ・カーディフ（30ヶ国において、9,000人の従業員（注1）および302十億ユーロの運用資産（注1）を有する。）：人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるために、500を超える販売パートナーと共に貯蓄および保障保険のソリューションを設計、開発および販売している。
- ・ BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（17ヶ国において、約7,000人の従業員（注2）および517十億ユーロの運用資産（注3）を有する。）：富裕層の個人顧客、ファミリー・オフィスおよび起業家の資産ニーズおよび資金ニーズに応えている。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、ユーロ圏で有数のプライベート・バンクである（注4）。
- ・ 主にBNPパリバ・アセット・マネジメントが手掛けているアセット・マネジメント事業（32ヶ国（注5）において、2,100人を超える従業員を有する。）およびアクサ・インベストメント・マネージャーズ（19ヶ国（注6）において、3,000人を超える従業員を有する。）：個人、法人顧客および機関投資家に投資ソリューションを提供している。2026年度には、アセット・マネジメント事業は、BNPパリバ・アセット・マネジメントという単一ブランドの下で展開される予定である。2025年12月31日時点で運用資産は1.6兆ユーロを超える資産運用プラットフォームを構築しており、これには850十億ユーロの長期貯蓄資産が含まれる（注7）。
- ・ BNPパリバ・リアル・エステート（11ヶ国において、4,000人を超える従業員を有する。）：機関投資家、オーナー、法人、地方自治体、個人等の顧客に対して、不動産の開発、取引、コンサルティング、鑑定、投資運用および管理を含む不動産のライフサイクル全般における支援をしている。

- ・IPSインベストメンツ：BNPパリバの上場および非上場の事業会社および商事会社への投資ポートフォリオの運用を担っている。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、アクサ・インベストメント・マネージャーズを含めて、現在46ヶ国において21,600人超を雇用しており、当社グループの展開にとって重要な地域において確固たる地位を築いている。新たな体制の下、当部門はコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門との連携を強化し、リテール顧客の貯蓄および投資のニーズ（提案、テクノロジー、顧客体験の質、アドバイスの質）を予測すると共に、ホールセールバンキング部門と連携して（機関投資家、大企業および富裕層の顧客向けの）最適な投資ソリューションを共同開発している。

インベストメント&プロテクションサービス部門は、環境、社会およびガバナンスの基準をすべての業務プロセスに組み込むことで、BNPパリバをサステナブル・ファイナンスにおける世界的なリーダーの一角に位置づけることに貢献するという目標を改めて確認している。

- （注1） 出典：BNPパリバ・カーディフ、2025年12月31日現在。
（注2） 出典：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント、2025年12月31日現在－商業銀行を含む。
（注3） 出典：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント、2025年12月31日現在。
（注4） 2025年ユーロマネー誌プライベート・バンキング・アワード－欧州における最優秀プライベート・バンク。
（注5） 出典：BNPパリバ・アセット・マネジメント、2025年12月31日現在、共同支配企業を含む。
（注6） 出典：アクサ・インベストメント・マネージャーズ、2025年12月31日現在。
（注7） 出典：2025年IPE誌－大手資産運用会社により2024年に公表された運用資産ランキングに基づく。

BNPパリバ・カーディフ

債権者保険の世界的リーダー（注1）であるBNPパリバ・カーディフは、人および資産について、その生涯を通じて安定して計画が立てられるよう保険をかけるための貯蓄および保障保険のソリューションを設計、開発および販売している。BNPパリバ・カーディフは、30ヶ国で事業を行い、バンカシュアランス・パートナーシップの世界的リーダーの一角として、経済の資金調達の主要プレーヤーとなっている。

BNPパリバ・カーディフは、保険加入者に対し、個々のプロジェクトおよびニーズに合わせてオーダーメイドした商品を通じて、元本を構築し、成長させると共に、将来に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。BNPパリバ・カーディフはまた、顧客のニーズの変化に応じるため、損害保険、健康保険、家計保障、収入保障および支払保障、生活の不測の事態（失業、事故、死亡）に対する保障ならびに個人のデジタル・データの保護に関する商品を提供している。

2025年において、世界中にいる合計9,000人の従業員（注2）が、40.5十億ユーロの営業収益に貢献した（注2）。BNPパリバ・カーディフは、ハロー・バンク！、ニケルおよびフロアを含むBNPパリバ・グループの内部ネットワークを通じて幅広い商品を販売しており、また、500を超えるパートナー（金融機関、信用機関、自動車メーカー、小売業者、電気通信会社等）のネットワークに基づいた固有のパートナーシップによるアプローチにも依拠している。BNPパリバ・カーディフは、仲介業者および資産運用アドバイザーの多様なネットワークも基礎としている。

BNPパリバ・カーディフは、パートナーのニーズおよびパートナーの顧客のニーズに最適な保険ソリューション（円滑でかつマルチチャネルなカスタマー・ジャーニーによりさらにわかりやすく、アクセスしやすく、かつ包括的になった商品、および様々なテーマ（退職、雇用、住宅、福祉、老後ならびに自動車サービス（保証およびメンテナンス契約））に沿った統合型サービス・エコシステム）を開発することで、パートナーを支援している。

2024年度末にイタリアの銀行グループであるBCCイクレア（BCC Iccrea）の保険会社BCCヴィータ（BCC Vita）を買収したBNPパリバ・カーディフは、ヌフリーズOBC（Neuflize OBC）の生命保険の子会社であるヌフリーズ・ヴィ（Neuflize Vie）の買収および2025年7月にアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収の合意を締結したことにより、外的成長の勢いを強化した。2025年12月、アジアス（Ageas）の株式14.9%を保有するBNPパリバ・カーディフは、BNPパリバ・フォルティスが保有するAGインシュアランス（AG Insurance）の株式25%をアジアスが買収する一環として、アジアスに対し1.1十億ユーロの資本出資を行うと発表した。1株当たり60ユーロという合意された価格に基づき、かかる取引完了後、BNPパリバ・カーディフはアジアスの資本の22.5%を保有することになる。

欧州の中古車市場の発展を支援するため、BNPパリバ・カーディフは、機械の故障保証および保守契約を専門とする子会社アイケア（Icare）を通じて、ステランティス・ファイナンシャル・サービスの子会社であるステランティス・インシュアランスと新たなパートナーシップを締結した。

将来をしっかりと見据え、BNPパリバ・カーディフは、データと人工知能（AI）を活用して変革を推進し、パートナーおよびその顧客により良いサービスを提供し続けている。例えば、提出書類の処理効率化を通じて保険金請求管理を簡素化したり、顧客フィードバックの詳細な分析を通じて満足度を向上させたりしている。

BNPパリバ・カーディフは、保険をより身近なものにするという使命に忠実に、パートナー、その顧客、従業員、そして社会全体にポジティブ・インパクトを与えることを目指している。2025年度において、BNPパリバ・カーディフは、フランスおよびベルギーにおいて、前立腺がん、精巣がんまたは乳がんの既往歴がある個人や、加入時点でウイルス量が検出不能なHIV感染者等、特定の層が保険に加入しやすくするため、保険契約の補償範囲を引き続き拡充した。

環境への影響を考慮し、BNPパリバ・カーディフは2050年度までにポートフォリオをカーボン・ニュートラルな軌道に乗せることを約束した。投資家として、BNPパリバ・カーディフは、保険契約者の投資の意義付けに貢献し、2025年度には、ポジティブ・インパクト関連投資に2.2十億ユーロを割り当てた。また、BNPパリバ・カーディフは、2029年度末までに環境関連の投資に少なくとも20十億ユーロを割り当てるという目標を掲げている。

（注1） 出典：2025年エーオン・ストラテジー・アンド・テクノロジー・グループ（AON STG）。

（注2） 出典：BNPパリバ・カーディフ、2025年12月31日現在。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメント

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、世界有数のプライベート・バンクで、ユーロ圏では第1位のプライベート・バンクとなっており（注1）、2025年12月31日現在の運用資産は517十億ユーロであった。BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、3つの地域（欧州、アジアおよび中東）と17ヶ国に展開しており、約7,000人（注2）の従業員を擁し、起業家、ファミリー・オフィスおよび資産家の資産の保護、運用および譲渡を支援している。

欧州において、プライベート・バンクは、BNPパリバ・グループの商業銀行と連携しながら発展している。すべての地域において、とりわけアジアにおいては、当行の歴史的な存在感およびホールセールバンキング部門の業務の両方を活用し、起業家の顧客の最も高度なニーズに応じている。

2025年10月3日、BNPパリバはドイツにおけるHSBCのプライベート・バンキング事業の買収を完了した。この取引により、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントのドイツにおける運用資産総額は約50十億ユーロ（ドイツで第4位のプライベート・バンク）に達し、特にノルトライン=ヴェストファーレン州において地域的な事業展開を強化することとなった。ドイツは、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントにとって戦略的な市場であり、特にミッテルシュタント（中規模な家族経営企業）の顧客、起業家およびファミリー・オフィスにおいて、ウェルス・マネジメント事業の大きな成長の可能性を秘めている。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、その実績、評判および専門知識によって業界の大手プレーヤーとして、金融専門家、ウェルス・エンジニア、ポートフォリオ一任運用マネージャー、金融アナリスト、家族経営に特化したプライベート・バンカー、クレジット・ストラクチャリングの専門家、不動産の専門家、責任投資の専門家、農村部の土地、芸術および慈善活動等に関するアドバイザーならびにBNPパリバ・グループのすべての専門家への特権的アクセスといった専門家の広範なネットワークを駆使して、幅広い商品およびサービスを顧客に提供している。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、顧客の事業および個人資産の形成、拡大および保全を支援し、当社グループのあらゆる能力（特にホールセールバンキング部門）を活用することで、特に「起業家および家族」の顧客に寄り添っている。

長年にわたり、持続可能な投資および責任あるイノベーションはBNPパリバ・ウェルス・マネジメントの文化の中核である。さらに、継続的なイノベーション努力により、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントのデジタル・ソリューションの範囲は、カスタマイズされた顧客体験を提供するべく発展し続けている。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、2025年に以下の多数の賞を受賞した。

- ・2025年ユーロマネー誌プライベート・バンキング・アワード：欧州における最優秀プライベート・バンク（3年連続）、ファンド選定および投資調査に関する世界最優秀プライベート・バンク、フランスにおける最優秀プライベート・バンク、アジアにおける最優秀デジタル・プライベート・バンク、シンガポールおよび台湾における超富裕層顧客向けの最優秀プライベート・バンクを含む、合計25の権威ある賞が授与された。
- ・2025年プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌およびザ・バンカー誌によるグローバル・プライベート・バンキング・アワード：欧州における起業家のための最優秀プライベート・バンク、フランスにおける最優秀プライベート・バンク、プライベート・バンキング・リーダー・オブ・ザ・イヤー（ヴァンサン・ルコント）

- ・2025年プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌ウェルス・テック・アワード：理念および企業文化に関する最優秀プライベート・バンク、欧州におけるテクノロジー活用に関する最優秀プライベート・バンク

(注1) 2025年ユーロマネー誌プライベート・バンキング・アワードー欧州における最優秀プライベート・バンク。

(注2) 商業銀行を含む。

アセット・マネジメント事業

2025年度において、BNPパリバ・グループの資産運用業務は、2つの主要な事業部門を通じて展開された。当社グループの伝統的な資産運用業務および2025年7月1日よりBNPパリバの傘下に入ったアクサ・インベストメント・マネージャーズを含むBNPパリバ・アセット・マネジメント、ならびにBNPパリバ・リアル・エステート傘下の不動産投資を専門とする事業部門であるBNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメント（BNP Paribas REIM）である。

2026年度において、資産運用業務はBNPパリバ・アセット・マネジメントという単一ブランドの下で営まれることになる。新たに統合された資産運用プラットフォームは、2025年12月31日時点で1.6兆ユーロを超える運用資産を構築しており、これには、850十億ユーロの長期貯蓄資産が含まれる（注1）。

(注1) 出典：2025年IPE誌ー大手資産運用会社により2024年に公表された運用資産ランキングに基づく。

BNPパリバ・アセット・マネジメント

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、BNPパリバ・グループの資産運用に特化した部門であり、32ヶ国で2,100人を超える従業員を有し（注1）、欧州およびアジア太平洋地域で大きな商業的存在感を示している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、BNPパリバの総合的なビジネス・モデルを通じて、大規模で国際的な顧客基盤にアクセスし、BNPパリバの販売網との近い関係を有している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、欧州で7番目に大きな資産運用会社と位置付けられ（注2）、575人の投資専門家を有する（注1）。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、個人投資家（BNPパリバ内部の販売会社（プライベート・バンクならびにコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング）ならびに外部の販売会社を通じて）、法人ならびに機関投資家（保険会社、年金基金、公的機関）に投資ソリューションを提供している。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、ハイ・コンビクション・ベースのアクティブ戦略、新興市場、プライベート・アセット、積立投資、クオンツおよびインデックス投資ならびに流動性に関するソリューションという5つのコア能力に専門性を集中させており、投資プロセスには、定量的な分析、ESG（注3）分析およびファンダメンタルズ分析が組み込まれている。これらの能力は、顧客のニーズに沿ったマルチアセット・ソリューションとして組み合わせることができる。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、顧客にとって長期的かつ持続可能なリターンを生み出すことを目指している。ETFラインナップの拡充および発展は、BNPパリバ・アセット・マネジメントの2025年度戦略計画における重要な要素であった。2025年度において、BNPパリバ・アセット・マネジメントはETF開発において新たな節目を迎え、グローバル・イコールウェイトETF、欧州防衛産業ETF、およびアルファ追求を目的とした初のアクティブ運用ETFシリーズを含む21本のETFを組成した。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、テーマ型およびサステナブル商品を含むETFおよびインデックス関連のファンドで67十億ユーロ（注4）を運用している。さらに、2025年度において、BNPパリバ・アセット・マネジメントは、一般基金の運用においてBNPパリバ・カーディフとのパートナーシップを強化し、長期貯蓄顧客向けの資産運用体制をさらに強化した。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、持続可能性において重要な役割を果たしている。欧州のオープンエンド型ファンドの運用資産の92%（注5）に相当する合計347十億ユーロ（注5）が欧州のサステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）（注6）（持続可能性の潜在性に応じてファンドを識別するもの）の第8条または第9条に分類されている。この位置付けはまた、合計134十億ユーロの資産（注5）に相当する172（注5）の認証ファンドによって裏付けされている。

また、BNPパリバ・アセット・マネジメントは、円滑なエネルギー移行、健全な生態系およびより優れた平等を統合した経済モデルを推進するために、法人および政策決定者との対話能力を活用している。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、2025年に以下の複数の賞を受賞した。

- ・ アジアン・プライベート・バンカー誌による2025年アセット・マネジメント・アワード・フォー・エクセレンス・アワード：アジアにおけるESGに関するハウス・オブ・ザ・イヤー
- ・ 2025年ESGインベスティング・アワード：欧州における最も革新的なESG関連商品

（注1） 出典：BNPパリバ・アセット・マネジメント、2025年12月31日現在、共同支配企業を含む。

（注2） 出典：英国を除いた（欧州連合の）、2024年12月31日現在の運用資産に基づいた、2025年IPE誌資産運用会社トップ500のランキング。

（注3） 環境・社会・ガバナンス。

（注4） 出典：BNPパリバ・アセット・マネジメント、2025年10月31日現在。

（注5） 出典：BNPパリバ・アセット・マネジメント、2025年12月31日現在。

（注6） SFDR：サステナブル・ファイナンス開示規則。第8条：社会または環境の特性の促進、第9条：持続可能な投資目的。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ—BNPパリバ・グループの一員

アクサ・インベストメント・マネージャーズ（AXA IM）は、2025年7月1日よりBNPパリバ・グループの資産運用業務となっている。アクサ・インベストメント・マネージャーズは、19ヶ国において3,000人を超える従業員を有している（注1）。

世界有数の資産運用会社として、アクサ・インベストメント・マネージャーズは、機関投資家、法人および個人を含む多様で国際的な顧客基盤にサービスを提供し、世界中の市場において幅広い投資機会を提供している。そのサービスには、伝統的資産（債券、株式およびマルチアセット戦略）ならびにオルタナティブ資産（不動産保有、プライベート・デット、オルタナティブ・クレジット、インフラ、プライベート・エクイティおよびプライベート・マーケットに特化したソリューション）の両方が含まれる。アクサ・インベストメント・マネージャーズ・Alts（AXA IM Alts）は、オルタナティブ投資における世界的なリーダーの1つであり、運用資産は238十億ユーロを超える（注2）。

持続可能性は、アクサ・インベストメント・マネージャーズのすべての資産クラスに組み込まれている。2025年度において、アクサ・インベストメント・マネージャーズは、特にBNPパリバ・グループへの統合後の期間において、持続可能でかつ責任ある成長の勢いを継続した。当年度下半期は以下の点が特徴的であった。

- ・アクサ・インベストメント・マネージャーズ・Alts（オルタナティブ資産を担当するチーム）による、欧州、米国、日本およびオーストラリアにおける不動産およびインフラ分野の両方での数多くの買収。これは地理的な多様性に向けた重要な一歩となった。特にアクサ・インベストメント・マネージャーズ・Altsは、ファイバーパス（FiberPass）の株式40%を取得し、欧州で最も先進的な光ファイバー市場の1つにおいて存在感を強化した。この買収は、デジタル化、脱炭素化および電子化に焦点を当てたアクサ・インベストメント・マネージャーズ・Altsの戦略に沿ったものである。また、アクサ・インベストメント・マネージャーズ・Altsは、温室効果ガスの排出削減、生態系の回復および生物多様性の保全を目的とした自然基盤型プロジェクトへの資金調達を目指す自然資本インパクト（Natural Capital & Impact）（注1）戦略のために、560百万ドルを超える資金を調達した。
- ・主力ファンドであるアクサ・ワールド・ファンズ・ユーロ・クレジット・トータル・リターン（AXA WF Euro Credit Total Return）の運用資産が5十億ユーロ（注1）の大台を突破した。
- ・アクサ・インベストメント・マネージャーズのプログレス・モニター第3版を発行し、持続可能性への取組が10年を超えたことを示した。2025年度において、アクサ・インベストメント・マネージャーズの法人ポートフォリオの炭素強度は、2019年度と比較して51.2%超削減され、2025年度の設定目標を大幅に上回った（注3）。
- ・流動性資産の運用事業であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ・コア（AXA IM Core）のETF（上場投資信託）のプラットフォームの展開。現在、4十億ユーロの運用資産、18本のETFを運用しており、そのうちアクティブ運用型債券ETFが大きな割合を占めている。

最後に、アクサ・インベストメント・マネージャーズは、BNPパリバへの統合に向けた準備と同時に、革新的なテクノロジーの導入を通じて、業務効率の向上および卓越した顧客サービスの提供に注力し続けている。

（注1） 出典：アクサ・インベストメント・マネージャーズ、2025年12月31日現在。

（注2） 出典：アクサ・インベストメント・マネージャーズ、2025年12月31日現在、キャプザ（CAPZA）を含む。

（注3） 出典：アクサ・インベストメント・マネージャーズ、2024年12月31日現在。

BNPパリバ・リアル・エステート

BNPパリバ・リアル・エステートは、インベストメント&プロテクションサービス部門内において、個人、法人顧客、投資家、機関投資家、および公的機関の不動産事業を支援するため、あらゆる不動産関連業務を統括している。

不動産事業の主要分野、すなわち取引、鑑定、コンサルティング、不動産開発、不動産投資運用（REIM）および不動産管理を中心に構成されたこのサービス提供は、あらゆる種類の資産（オフィス、住宅、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、宿泊施設、土地等）を対象としている。

BNPパリバ・リアル・エステートは、4,000人の従業員を有し、顧客の不動産戦略を11の欧州の国々（フランス、ドイツ、英国、ベルギー、スペイン、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランドおよびポルトガル）において支援している。BNPパリバ・リアル・エステートは、他に約10の国々においても、オーストリア、ギリシャ、ハンガリー、ジャージー、ポルトガル、チェコ共和国、ルーマニア、スロバキア、スイスおよび米国の現地提携先との強固な商業上の提携ネットワークを通じて顧客を支援することが可能となっている。

香港（中国の特別行政区）、ドバイおよびシンガポールの3つのプラットフォームにより、BNPパリバ・リアル・エステートは、アジアおよび中東の投資家とより密接な関係を築き、彼らの欧州での不動産戦略を支援することも可能となっている。

住宅および商業用の不動産開発において、BNPパリバ・リアル・エステートは、主にイル・ド・フランス地域圏ならびにボルドー、リヨン、マルセイユ、リールおよびニース等の複数の主要地方都市で事業を行っている。海外では、BNPパリバ・リアル・エステートは、ポルトガル、スペイン、英国、イタリアおよびドイツで事業を行っている。

BNPパリバ・リアル・エステートの目標は、責任ある、高いパフォーマンスを発揮し、長期的に価値のある不動産を推進することで、顧客、ひいては社会に貢献することである。

この取組により、2025年に以下のものを含む多数のラベルおよび複数の賞を受賞した。

- ・パリ・ラ・デファンス初の本造建築であるインスパイヤービル（オフィス面積22,300平方メートル）に対し、「低炭素への取組」部門におけるイノバプレス・デベロッパー・ランキング（Innovapresse Developer Ranking）賞
- ・プロヴァンス不動産デベロッパー連盟より、「改修・増築・再開発」部門において、マルセイユのブルバード・デ・ダム（BNPパリバのオフィスを237室のホテル、コワーキングスペースおよび薬局へと改装したプロジェクト）に対し、シルバーピラミッド

BNPパリバ・グループ内の資産運用部門の再編の一環として、BNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメント（BNP Paribas REIM）は、2026年度に新設される統合組織へ移管される予定である（注1）（現在、組織再編手続が進行中。）。

（注1） 現在、組織再編手続が進行中。

主要法人の合併

2025年7月1日、BNPパリバはアクサ・インベストメント・マネジャーズの買収を完了した。インベストメント&プロテクションサービス部門において、この買収は、アクサ・インベストメント・マネジャーズ（AXA IM）、BNPパリバ・アセット・マネジメント（BNP Paribas AM）およびBNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメント（BNP Paribas REIM）の専門知識を結集し、欧州における大手資産運用会社を創出することを目的としている。法人の合併は、2025年12月31日に開始され、2026年半ばから目標とする業務モデルの段階的な導入が可能になると見込まれている（注1）。このプラットフォームは、流動性資産およびオルタナティブ資産のクラスにわたり幅広い能力を提供すると共に、持続可能性への取組をさらに強化し、イノベーションを加速させる可能性を秘めている。

流動性資産の投資ソリューションは、債券、ハイ・コンピクシオン・ベースのアクティブ戦略および急成長中のETF商品に及ぶ一方、オルタナティブ・プラットフォームは不動産、インフラ、オルタナティブ・クレジットおよびプライベート・エクイティを網羅する。

この買収と並行して、アクサ・グループはBNPパリバと資産の大部分の運用に関するパートナーシップを締結し、保険会社および年金基金向けの長期資産運用専門家としての地位を強化した。

かかる取引に関連する収益およびコストのシナジー効果は、2029年度までに税引前で550百万ユーロになると見積もられている。これに基づき、投資運用収益は2028年度に18%、2029年度には22%に達すると見込まれる。コストシナジーは、税引前で400百万ユーロになると見積もられ、効率的な産業プラットフォームの構築が可能となる。これは統合後のコスト基盤の約18%に相当する。収益シナジーは、当社グループの総合的なビジネス・モデルに基づいており、新しいプラットフォームの成長を加速させる。収益シナジーは、税引前で150百万ユーロになると見積もられ、その50%は2027年度までに実現する見込みである。統合コストは690百万ユーロ、パートナーシップの年間償却費は100百万ユーロと見積もられている。エクイティ・ティア1比率への影響は35ベシス・ポイントである。全体として、アクサ・インベストメント・マネジャーズの統合は、早ければ2028年度にも当社グループの有形自己資本利益率に40ベシス・ポイント超寄与する見込みである。

（注1） 現在、組織再編手続が進行中。

(4) コーポレート・センター

パーソナル・ファイナンスの非中核事業および住宅ローン貸出業務部門

当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門は、その大部分が長期的に縮小した状態にあり、2014年1月1日付で「コーポレート・センター」に移管された。

さらに、パーソナル・ファイナンスによる地理的な重点地域の転換（10ヶ国における事業の売却およびランオフ化）に伴い、非戦略的事业または非中核事業（ランオフ事業に相当）に関連する損益計算書および事業データも、「コーポレート・センター」に再分類された。

(B) 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「A. (A) (2) 事業・事業部門別業績」および同「(3) 展望」を参照。

(C) 直近の財政状態に関する分析

(1) 貸借対照表

資産

概要： 2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループの連結貸借対照表の合計額は、2024年12月31日現在（2,704.9十億ユーロ）から3.3%増加し、2,793.0十億ユーロとなった。当社グループの主な資産には、現金および中央銀行預け金、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客貸出金および債権、償却原価で測定する負債証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債証券、保険業務に関連する投資およびその他の資産、ならびに未収収益およびその他の資産が含まれ、これらは2025年12月31日現在、全体で資産合計の93%（2024年12月31日現在は93%であった。）を占めている。資産における3.3%の増加は、主として以下の変化に起因する。

- ・ 現金および中央銀行預け金における15.8%の増加（28.8十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には211.3十億ユーロとなった。）
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する有価証券における20.2%の増加（53.9十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には321.3十億ユーロとなった。）
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する貸出金および売戻契約における12.7%の増加（28.6十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には254.3十億ユーロとなった。）
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品における14.9%の減少（48.0十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には274.6十億ユーロとなった。）
- ・ 償却原価で測定する負債証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債証券におけるそれぞれ3.2%および9.1%の増加（それぞれ、4.7十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には151.7十億ユーロ、6.5十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には77.9十億ユーロとなった。）
- ・ 保険業務に関連する投資およびその他の資産における6.5%の増加（18.6十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には305.5十億ユーロとなった。）

貸借対照表の表示は、「売却目的で保有する長期性資産および非継続事業」に関するIFRS第5号の適用によっても影響を受けており、その結果、特にBMCI（Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie）およびその子会社、ならびにAGインシュアランス（AG Insurance）の貸借対照表上の資産が、7.8十億ユーロに上る「売却目的で保有する資産」という特定の項目に再分類された。最も大きな影響を受けた項目は「顧客貸出金および債権」（5.5十億ユーロ減少）である。

2025年度下半期は、アクサ・インベストメント・マネジャーズの事業体の買収も特徴的であった。かかる買収は、当社グループの貸借対照表に重大な影響を及ぼさなかった（連結財務書類の注記8.dを参照。）。

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2024年12月31日現在（182.5十億ユーロ）から15.8%増加し、2025年12月31日現在には211.3十億ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： 純損益を通じて公正価値で認識される金融資産は、トレーディング・ポートフォリオ、金融デリバティブ、および性質上、償却原価で認識することまたはその他の包括利益を通じて公正価値で認識することが認められていない、トレーディング目的で保有していない特定の資産により、構成されている。トレーディング・ポートフォリオにおける金融資産には、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における市場価格で測定されている。

純損益を通じて市場価格で測定する金融商品合計は、2024年12月31日現在と比較して4.2%増加（34.5十億ユーロ増加）した。

この増加は主に、有価証券における20.2%の増加（53.9十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には321.3十億ユーロとなった。）ならびに貸出金および売戻契約における12.7%の増加（28.6十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には254.3十億ユーロとなった。）によるものであるが、デリバティブ金融商品における14.9%の減少（48.0十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には274.6十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

金融機関貸出金および債権： 金融機関貸出金および債権（減損控除後）は、2024年12月31日現在と比較して4.9十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には26.3十億ユーロとなった。要求払預け金、金融機関貸出金および売戻契約に分けられる。

売戻契約は安定しており、2025年12月31日現在には8.7十億ユーロとなった。金融機関貸出金（減損控除後）は、2024年12月31日現在の14.4十億ユーロと比較して、2025年12月31日現在には42%減少し、8.3十億ユーロとなった。

顧客貸出金および債権： 顧客貸出金および債権は、普通預金、顧客貸出金、ファイナンス・リースおよび売戻契約に分けられる。

顧客貸出金および債権（減損控除後）は、2025年12月31日現在には897.4十億ユーロとなり、2024年12月31日現在の900.1十億ユーロと比較して全体的に安定していた。これは、2024年12月31日現在と比較して0.6%減少し、2025年12月31日現在には787.3十億ユーロとなった顧客貸出金の減少、およびそれを相殺した、2024年12月31日現在は0.5十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在には1.2十億ユーロとなった売戻契約の増加（149.9%増加）、その後の要求払預け金の増加（2024年12月31日現在の56.8十億ユーロと比較して、2025年12月31日現在には0.6%増加し、57.2十億ユーロとなった。）によるものである。減損引当金は、2024年12月31日現在には16.9十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在には15.9十億ユーロに減少した。

償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券： トレーディング目的で保有しておらず、かつIFRS第9号において定められているキャッシュ・フロー要件を満たす負債証券は、以下のとおり認識される。

- ・かかる商品の残存期間にわたり契約上の支払を回収することを通じて、キャッシュ・フローが回収されるよう管理されている場合には、償却原価で認識される。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデルの下で保有される場合には、資本を通じて公正価値で認識される。

償却原価で測定する負債証券： 償却原価で測定する負債証券は、実効金利法により測定される。2024年12月31日現在の147.0十億ユーロと比較して3.2%増加し、2025年12月31日現在には合計151.7十億ユーロ（減損控除後）となった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券： これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における資本を通じて市場価格で測定されている。2024年12月31日から2025年12月31日にかけて6.5十億ユーロ増加し、77.9十億ユーロとなった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る未実現損失は、2024年12月31日現在のマイナス1,285百万ユーロの未実現損失と比較して958百万ユーロ減少し、2025年12月31日現在にはマイナス327百万ユーロとなった。

保険業務に関連する投資およびその他の資産： 保険業務に関連する投資およびその他の資産には、主に、保険契約に関連する負債への投資に相当する金融商品、特にユニット・リンク型保険契約、引き受けたデリバティブ商品、投資不動産、持分法投資および保険事業に関連する資産が含まれる。

保険業務に関連する投資およびその他の資産は、2024年12月31日現在と比較して6.5%増加し、2025年12月31日現在には305.5十億ユーロとなった。この変動は、主に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産における8.8%の増加（2024年12月31日現在には173.4十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在には188.6十億ユーロとなった。）および資本を通じて公正価値で測定する金融資産における4.2%の増加（2024年12月31日現在には102.2十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在には106.5十億ユーロとなった。）によるものであった。

資本を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現損失は、2024年12月31日現在のマイナス5.2十億ユーロと比較して1.9十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在にはマイナス7.1十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産： 未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、取立勘定、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産に分けられる。

未収収益およびその他の資産は、2024年12月31日現在における174.1十億ユーロと比較して3.6%減少し、2025年12月31日現在には167.8十億ユーロとなった。この減少は、とりわけ保証金および実行済銀行保証が10十億ユーロ減少（8.0%減少）したことに関連する。

負債

概要： 当社グループの負債（資本を除く。）は、2024年12月31日現在（2,570.8十億ユーロ）から3.5%増加し、2025年12月31日現在では2,660.8十億ユーロとなった。当社グループの主な負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客預金、金融機関預金、償却原価で測定する負債証券、保険契約に関連する負債、ならびに未払費用およびその他の負債から構成されている。この増加は、主として以下の変化に起因する。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における5.9%の増加（46.8十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には838.4十億ユーロとなった。）
- ・顧客預金における3.9%の増加（40.7十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には1,075.6十億ユーロとなった。）
- ・償却原価で測定する負債証券における12.2%の減少（24.2十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には173.9十億ユーロとなった。）
- ・保険契約に関連する負債における5.5%の増加（13.5十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には261.2十億ユーロとなった。）
- ・未払費用およびその他の負債における4.5%の増加（6.1十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には143.1十億ユーロとなった。）

貸借対照表の表示は、「売却目的で保有する長期性資産および非継続事業」に関するIFRS第5号の適用によっても影響を受けており、その結果、特にBMCI（Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie）（およびその子会社）、ならびにAGインシュアランス（AG Insurance）の貸借対照表上の負債が、「売却目的で保有する資産に関連する負債」（6.1十億ユーロ）という特定の項目に再分類された。最も大きな影響を受けた項目は「顧客預金」（4.7十億ユーロ減少）である。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： トレーディング・ポートフォリオは、主に借入有価証券、買戻契約およびデリバティブ金融商品の売却からなる。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債は、主として、顧客に代わりオリジネートおよび組成された債券の発行により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券の発行には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の合計額は、2024年12月31日現在と比較して5.9%増加（46.8十億ユーロ増加）し、主として、借入金および買戻契約における17.4%の増加（53.1十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には357.9十億ユーロとなった。）、発行済負債証券および劣後債における23.2%の増加（24.3十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には129.3十億ユーロとなった。）ならびに有価証券における23.2%の増加（18.5十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には98.5十億ユーロとなった。）によるものであるが、デリバティブ金融商品における16.3%の減少（49.2十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には252.7十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

金融機関預金： 金融機関に対する負債額は、主に銀行間借入金、要求払預り金および買戻契約から構成される。金融機関に対する負債額は4.5%増加（3十億ユーロ増加）し、2025年12月31日現在には69.9十億ユーロとなった。かかる変動は主に銀行間借入金の39.3%の増加（2024年12月31日現在には33.8十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在には47.1十億ユーロとなった。）によるものであったが、買戻契約の12十億ユーロの減少（2025年12月31日現在には10.5十億ユーロ）により相殺された。

顧客預金： 顧客預金は、主に要求払預り金、定期預金、貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2024年12月31日現在から40.7十億ユーロ増加し、1,075.6十億ユーロとなっている。これは、要求払預り金における4.6%の増加（25.8十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には588.4十億ユーロとなった。）、貯蓄預金における5.0%の増加（8.1十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には170.1十億ユーロとなった。）ならびに定期預金および短期債における9.6%の減少（29.5十億ユーロ減少し、2025年12月31日現在には277.8十億ユーロとなった。）によるものである。かかる変動は、買戻契約が36.3十億ユーロ増加して、2025年12月31日現在には39.2十億ユーロとなったことによるものであり、主として、ある欧州の清算機関が銀行免許を自主的に返上し、その結果、当該機関が金融機関とはみなされなくなったことが原因となっている。

負債証券： この区分には、譲渡性預金および債券発行が含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（連結財務書類の注4.hを参照。）に分類される負債証券は含まれていない。負債証券は2024年12月31日現在における198.1十億ユーロから、2025年12月31日現在には173.9十億ユーロに減少した。

未払費用およびその他の負債： 未払費用およびその他の負債は、受取保証金、取立勘定、未払費用および繰延収益、リース負債ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。

未払費用およびその他の負債は、2024年12月31日現在における137.0十億ユーロと比較して4.5%増加し、2025年12月31日現在には143.1十億ユーロとなった。この増加は、主として、受取保証金における5.2十億ユーロの増加（6.0%の増加）によるものである。

保険契約に関連する負債： 保険契約に関連する負債は、2024年12月31日現在と比較して5.5%増加し、2025年12月31日現在には261.2十億ユーロとなっている（2024年12月31日現在には247.7十億ユーロであった。）が、主として、保険料配分アプローチで測定されない保険契約に関連する原資産の評価額の増加によるものである。

非支配株主持分

非支配株主持分は、2024年12月31日現在の6十億ユーロと比較して、2025年12月31日現在には6.7十億ユーロとなっている。

親会社株主資本

親会社株主資本は、2024年12月31日現在の128.1十億ユーロと比較して、2025年12月31日現在には125.5十億ユーロとなっている。この2.6十億ユーロの減少は、主としてマイナス5.4十億ユーロの2024年度の利益に対する配当支払、マイナス1.5十億ユーロの永久最劣後債の償還、マイナス2.2十億ユーロの自己株式の取得、およびマイナス2.7十億ユーロの換算準備金の変動によるものであり、これらは2025年度の12.2十億ユーロの利益によって一部相殺されている。なお、同利益に対する前払としてマイナス2.9十億ユーロが既に含まれている。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント： 供与した融資コミットメントは、主として、信用および他のコミットメントからなる。これらのコミットメントは、2024年12月31日現在と比較して5.2十億ユーロ増加し、2025年12月31日現在には395.9十億ユーロとなっている。

かかる変動は、主に顧客に供与した融資コミットメントが増加して、2025年12月31日現在には389.8十億ユーロとなったこと、および金融機関に供与した融資コミットメントも増加して、2025年12月31日現在には6.0十億ユーロとなったことによる。

供与された融資コミットメントは、主として、中央銀行からのリファイナンスの一環として金融機関より供与された融資コミットメントからなる。これらの融資コミットメントは、2024年12月31日現在における80.4十億ユーロと比較して11.7%増加し、2025年12月31日現在には89.8十億ユーロとなっている。

保証コミットメント： 供与した保証コミットメントは、（2024年12月31日現在における208.3十億ユーロと比較して）7.1%増加し、2025年12月31日現在には223.2十億ユーロとなった。これは、金融機関に供与した保証コミットメント（2025年12月31日現在には、8.9%増加して90.3十億ユーロとなった。）、および（2024年12月31日現在における125.4十億ユーロと比較して）5.9%増加し、2025年12月31日現在には132.9十億ユーロとなった顧客に供与した保証コミットメントによるものであった。

(2) 損益計算書

収益

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	変動
正味受取利息	21,203	19,524	+8.6%
正味受取手数料	11,705	10,701	+9.4%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	11,283	11,569	-2.5%
資本を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	261	209	+24.9%
償却原価で測定する金融資産の 認識中止に係る純利益	31	55	-43.6%
保険業務収益（純額）	2,383	2,396	-0.5%
その他の業務収益（純額）	4,357	4,377	-0.5%
収益	51,223	48,831	+4.9%

概要： 2024年度から2025年度の間における当社グループの収益の2,392百万ユーロの増加は、主に正味受取利息における1,679百万ユーロの増加、および正味受取手数料における1,004百万ユーロの増加によるものである。

正味受取利息： この項目には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債性金融商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段、金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング商品に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

- ・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
- ・当社グループが保有する、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る正味受取利息（実効金利法で計算された利息の場合）、および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング負債証券に係る正味受取利息（契約上の未払利息の場合）
- ・とりわけ変動金利の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、損益計算書において、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金额ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの1つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に表示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益率および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当社グループのヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

2025年12月31日に終了した事業年度の正味受取利息は、8.6%増加し、21,203百万ユーロとなった。かかる変動は、償却原価で測定する金融商品に係る純利益の増加（2024年度における17,455百万ユーロと比較して、2025年度には19,493百万ユーロとなった。）、資本を通じて公正価値で測定する金融商品の純利益の増加（2024年度における2,892百万ユーロと比較して、2025年度には3,280百万ユーロとなった。）、および金利ポートフォリオ・ヘッジ手段に係る純利益の減少（2024年度におけるマイナス1,409百万ユーロと比較して、2025年度にはマイナス2,375百万ユーロとなった。）の組み合わせによるものである。

正味受取手数料： 正味受取手数料には、顧客取引、有価証券およびデリバティブ取引、融資コミットメントおよび保証コミットメント、ならびにアセット・マネジメントおよびその他サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2024年度における10,701百万ユーロから9.4%増加し、2025年度において11,705百万ユーロとなった。

保険業務に係る費用は、下記「保険業務収益（純額）」に含まれている。

純損益を通じて公正価値またはモデル価格で測定する金融商品に係る純利益： この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品、公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品、および償却原価または資本を通じて公正価値で認識されるために充足すべき要件を満たしていない非トレーディング負債証券（上記のとおり「正味受取利息」に計上される、最後の2つの区分に係る受取利息および支払利息を除く。）に関するすべての損益が含まれる。またこの項目には、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品に係る損益も含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに持分証券に係る配当金が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2024年度の11,569百万ユーロから2.5%減少し、2025年度には11,283百万ユーロとなっている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した項目からの収益は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益： 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、資本を通じて公正価値で認識する負債証券に係る実現損益および当社グループが資本を通じて公正価値で認識することを選択している持分証券に係る配当金に相当する。

かかる資産の公正価値の変動は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として認識される。かかる資産の売却の際には、これらの実現損益は、負債証券については「資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上され、また持分証券については利益剰余金へ振り替えられる。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2024年度における209百万ユーロに対し、2025年度において261百万ユーロとなった。

保険業務収益（純額）： 保険業務収益（純額）は、保険サービス損益および金融損益が含まれる。保険サービス損益には、関連する保険サービス費用によって相殺される保険契約グループに関連するサービスからの収益が含まれる。金融損益には、関連する保険契約に係る正味金融収益または費用によって相殺される投資運用収益が含まれる。

保険業務収益（純額）は、2024年度と比較して13百万ユーロ減少し、2025年度には2,383百万ユーロとなった。

その他の業務収益（純額）： この項目には、とりわけ、投資不動産収益（純額）、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）および不動産開発業務収益（純額）が含まれる。その他の業務収益（純額）は、2024年度の4,377百万ユーロから0.5%減少し、2025年度には4,357百万ユーロとなった。

営業費用、減価償却費および償却費

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	変動
営業費用	(29,003)	(27,803)	+4.3%
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損	(2,371)	(2,390)	-0.8%
営業費用、減価償却費および償却費の合計	(31,374)	(30,193)	+3.9%

営業費用、減価償却費および償却費は、2024年度の30,193百万ユーロから3.9%増加し、2025年度には31,374百万ユーロとなった。

営業総利益

当社グループの営業総利益は、主として、収益の増加（4.9%増加）により、（2024年12月31日に終了した事業年度における18,638百万ユーロと比較して）6.5%増加し、2025年12月31日に終了した事業年度には19,849百万ユーロとなった。

リスク費用および金融商品のリスクに係るその他の純損失

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	変動
減損引当金計上額（純額）	(3,209)	(2,689)	+19.3%
償却債権取立益	216	250	n.s.
回収不能貸出金に係る損失	(357)	(560)	-36.3%
当期リスク費用合計	(3,350)	(2,999)	+11.7%
金融商品のリスクに係るその他の純損失	(203)	(202)	+0.5%

リスク費用： この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2024年度と比較して11.7%増加し、2025年度には3,350百万ユーロとなった。

2025年度のリスク費用の増加は、主に減損資産およびコミットメント（ステージ3）に関連するリスク費用の226百万ユーロの減少が、ステージ1およびステージ2に分類される資産およびコミットメントに関連するリスク費用の577百万ユーロの増加により相殺されたことによるものである。

2025年12月31日現在の貸倒懸念貸出金、証券およびコミットメントの合計額（担保の控除後）は、（2024年12月31日現在と比較して安定して）19.9十億ユーロとなり、関連する減損額は、2024年12月31日現在における13.9十億ユーロと比較して13.3十億ユーロとなった。カバレッジ比率は、2024年12月31日現在における69.7%と比較して、2025年12月31日現在では66.9%となった。

事業部門毎のリスク費用についての詳細は、連結財務書類の注3「セグメント情報」内の「事業セグメント別業務収益」を参照。

金融商品のリスクに係るその他の純損失： 取引相手の債務不履行に関連しない、付与された金融商品に係る予想および実現キャッシュ・フロー損失は、連結財務書類の注記2.hに記載されているとおり、「金融商品のリスクに係るその他の純損失」として表示されている。

2025年度において上記により認識された費用は、主として、ポーランドで供与されたスイスフラン建てまたはスイスフランに連動するモーゲージ・ローンに係る118百万ユーロ（2024年度は186百万ユーロ）、および情報の透明性に係る要求事項に関する最高裁判所の判決に起因する、スペインで供与されたリボルビングローンに係る100百万ユーロに関連するものである。2024年度には、ポーランドの債務者支援法に関連する損失16百万ユーロも含まれていた。

営業利益

営業利益は、2024年12月31日に終了した事業年度の15,437百万ユーロから5.6%増加し、2025年12月31日に終了した事業年度には16,296百万ユーロとなった。かかる増加は主に収益の増加（4.9%増加）によるものである。

親会社株主帰属当期純利益

（単位：百万ユーロ）

	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	変動
営業利益	16,296	15,437	+5.6%
持分法適用会社投資損益	777	701	+10.8%
長期性資産に係る純利益	(56)	(191)	-70.7%
のれん	48	241	-80.1%
法人税	(4,207)	(4,001)	+5.1%
非支配株主帰属当期純利益	(633)	(499)	+26.9%
親会社株主帰属当期純利益	12,225	11,688	+4.6%

持分法適用会社投資損益： 持分法適用会社投資損益は、2024年度における701百万ユーロから、2025年度には777百万ユーロに増加した。

長期性資産に係る純利益： この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形資産の売却ならびに連結対象企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。

固定資産に係る純利益は、135百万ユーロ増加した（2024年度におけるマイナス191百万ユーロと比較して、2025年度にはマイナス56百万ユーロとなった。）。2025年度において、この項目には、IAS第29号に基づくトルコの超インフレの影響に係るマイナス329百万ユーロ（2024年度はマイナス294百万ユーロ）、および株式の再評価の影響に係る238百万ユーロが含まれる。2024年度には、セテレム・メキシコの支配権喪失の影響に係るプラス119百万ユーロも含まれていた。

のれんの価値の変動： 2024年度ののれんの価値の変動は241百万ユーロ（ウクルシブバンクの負ののれんの226百万ユーロを含む。）であったのと比較して、2025年度ののれんの価値の変動は、ヌフリーズ・ヴィ（Neuflyze Vie）の買収から生じた負ののれんに関連して48百万ユーロであった。

法人税費用： 2025年度における当社グループの法人税費用は4,207百万ユーロとなり、2024年度における法人税費用の4,001百万ユーロと比較して増加している。

非支配株主持分

連結会社における非支配株主帰属投資損益は、134百万ユーロ増加した（2024年度における499百万ユーロと比較して、2025年度には633百万ユーロとなった。）。

5 【重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

現在までに、BNPパリバは外部の当事者へ依存していない。

加えて、「第5 1 (4) 所有者別状況」および連結財務書類の注8.d「企業結合および支配権または重要な影響力の喪失」を参照。

6 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「4 A. 業績等の概要」を参照。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注4.1を参照。

2 【主要な設備の状況】

「第2 3 事業の内容」を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,116,784,757株 (2025年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら、当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（1株の額面金額 2ユーロ）	普通株式	1,116,784,757株 (2025年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・プレミア（米国預託証券）	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2020年12月31日現在		1,249,798,561		2,499,597,122 (459,026百万円)	
2021年12月31日現在	15,466,915	1,234,331,646	30,933,830	2,468,663,292 (453,345百万円)	・（株式消却による）減資
2022年12月31日現在	-	1,234,331,646	-	2,468,663,292 (453,345百万円)	
2023年12月31日現在	86,854,237	1,147,477,409	173,708,474	2,294,954,818 (421,446百万円)	・（株式消却による）減資
2024年12月31日現在	16,666,738	1,130,810,671	33,333,476	2,261,621,342 (415,324百万円)	・（株式消却による）減資
2025年12月31日現在	14,025,914	1,116,784,757	28,051,828	2,233,569,514 (410,173百万円)	・（株式消却による）減資

自己資本比率については、「第3 1 (B) (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	63.22(注2)	5.7%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	78.34(注3)	7.0%
アムンディ	フランス国パリ市パスツール通 り91番地93 (91-93, boulevard Pasteur, 75015 Paris France)	-(注4)	-
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェル ト通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.1%
従業員	該当なし	48.40	4.3%
－そのうち当社グループの企業投 資信託(FCPE)(注5)		38.59	3.4%
－そのうち直接保有		9.81	0.9%(*)
会社役員	該当なし	-(注6)	-
自己株式(注7)	該当なし	16.63	1.5%
個人投資家(注8)	該当なし	80.19	7.2%
機関投資家(注8)	該当なし	817.13	73.2%
－欧州		463.41	41.5%
－欧州以外		353.72	31.7%
合計		1,116.78	100.0%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー国を代理する公益株
式会社(société anonyme)である。

(注2) 2026年1月6日付のSFPIの記載による。

(注3) 2025年10月16日付のブラックロックの記載による。

(注4) 2025年12月31日現在、アムンディの保有は法定基準を下回ったため、「欧州の機関投資家」のカテゴリーに含め
られる。

(注5) 監事会による決定の後、FCPE(利益配分制度)における議決権が会長により行使された。

(注6) 2024年以降、会社役員が保有する0.3百万株は「従業員」および「個人投資家」のカテゴリーに含められる。

(注7) トレーディング・デスクが管理している持分を除き、2023年、2024年および2025年の自己株式取得プログラムに
基づき取得された株式を含む(注：これらの取得された株式は既に消却されているか、または今後消却される予
定である。)

(注8) SRD 2 調査に基づく分析による。ブラックロック(2023年、2024年および2025年)およびアムンディ(2023年およ
び2024年)を除く機関投資家。

(*) そのうち0.4%は、従業員株主を代表する取締役の選任を提案しなければならない基準を定めているフランス商法
第L.225-102条で言及されている株式である。

表に示された数値の合計は、四捨五入により、公表された合計と若干異なる場合がある。

当社が知り得る限り、当社の2025年12月31日現在の株式資本または議決権の5%超を保有する株主は、SFPIおよびブラックロック・インクを除いて存在しなかった。

ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（SFPI）は、2009年に行われたフォルティス・グループとの合併の際にBNPパリバの株主となった。同年度中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の2件の公表を行った。

- ・2009年5月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）の発行と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が5%および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年4月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバの個人投資家が有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

- ・2009年12月4日、SFPIは、BNPパリバの株式資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。
 - ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行による資本の増加
 - ・2009年3月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した優先株式を2009年11月26日に当行が消却したことによる資本の減少

2013年4月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

SFPIは、2017年6月6日、BNPパリバの資本および議決権の7.74%を所有していることを開示した（AMF開示番号217C1156）。資本および議決権が10%の基準を下回って減少したことは、市場における株式の売却に起因している。同日以降、SFPIは、法定の開示基準を超えていないものの、基準を超えた旨を開示している。

ブラックロック・インクは、2017年5月9日、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が2017年5月8日現在、5%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号217C0939）。同日付でブラックロック・インクは、63,223,149株のBNPパリバ株式をその顧客および運用ファンドのために保有していた。

ブラックロック・インクは、2019年6月18日、62,764,366株のBNPパリバ株式を保有していることを開示した（AMF開示番号219C0988）。同日以降、ブラックロック・インクは、法定の開示基準を超えていないものの、基準を超えた旨を開示している。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第1 1 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（MEDEF）により発行された上場会社向け企業統制規約である。BNPパリバは、かかる規約の勧告のすべてに準拠していることを宣言している。当該規約を以下「企業統制規約」または「Afep-MEDEF企業統制規約」といい、BNPパリバのウェブサイト（<http://invest.bnpparibas.com/en>）、Afepのウェブサイト（<http://www.afep.com/en>）およびMEDEFのウェブサイト（<http://www.MEDEF.com/en>）で閲覧することができる。

年次株主総会への株主の出席に関する細則がBNPパリバの定款の第5章第18条「株主総会」に記載されている。

上記に加え、BNPパリバは、フランスおよび欧州の銀行規制ならびに欧州銀行監督機構（EBA）発行のガイドラインに従って統治されており、常時単一監督メカニズム（SSM）に基づき欧州中央銀行（ECB）の監督下に置かれている。

1. ガバナンスの原則

内部規則は、取締役会により採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規則は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統制の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。

内部規則は、金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令2013/36/EU（CRD 5）の規定を反映するため2015年に大幅に改訂されたのち、規則の改訂および監督当局の意向を考慮し、様々な機会に修正が加えられた。2つの手続である「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」（以下「適格性ポリシー」という。）ならびに「経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続」が内部規則を補完している。

取締役会により承認がなされた当社グループの行動規範は、2016年に導入された。行動規範は、汚職の防止に関する補遺と同様に、2021年および2024年に取締役会で承認され、更新の対象となった。

行動規範（内部規則1.2項）

この行動規範は、当行の成功は各従業員の行動に左右されるというBNPパリバの取締役会およびゼネラル・マネジメントの共通の信念から生まれたものである。この行動規範は、我々の価値観を支え、当行の使命を果たすための規則を定めている。この規範は、各事業部門および各従業員において統合されており、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、ゼネラル・マネジメントによる事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

ここで留意すべきは、内部規則は、すべての株主を共同で代表し、常に当社の最善の利益のために行為しなければならない取締役会の合議制の性質を強調しており、その権限を定めているということである。

取締役会は、4つの特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会）により支援されている。内部規則では、CRD 5および欧州銀行監督機構のガイドラインの規定に沿って各委員会の任務が詳述されている。当該規則は、財務書類委員会と内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議（必要な場合は随時）についても規定している。取締役会は、臨時委員会による支援を受けることもできる。

ゼネラル・マネジメントのいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降特別委員会の構成員ではない。

取締役会が知る限り、会社役員のうち1名（BNPパリバの取締役および会社役員）とBNPパリバが直接的または間接的に株主資本の過半数を有しているほかの会社（フランス商法第L.22-10-10条および第L.225-37-4条第2項）との間において、直接的に、または仲介機関を通じたいかなる契約も締結されておらず、通常の条件で締結された現在の業務に関する契約に影響を与えることはない。

内部規則および上記で述べた適格性ポリシーは、取締役会により承認され、本項に記載されている。



各特別委員会は、関係する分野における委員の専門知識を考慮し、2025年12月31日現在、以下のとおりフランス通貨金融法典の規定およびAfep-MEDEF企業統制規約の推奨事項に従っている。

- ・財務書類委員会には、社外取締役6名、従業員を代表する取締役1名および従業員株主を代表する取締役1名が在籍している。財務書類委員会の委員の大半は、企業の財務管理、会計ならびに財務および非財務の情報の分野の資格と経験を有する。

同委員会の委員長であるクリスチャン・ノワイエは、特にフランス銀行の元総裁としての専門的なキャリアにより強化されたスキルを同委員会にもたらしている。委員のうち、ジャック・アシェンブロワ、ベルトラン・ドゥ・マジエール、ニコラス・ピーターおよびリーヴ・ローハは、大手企業グループや大手金融機関のゼネラル・マネジメントとしての職務を通じて、金融分野における専門知識を有すると認められており、ヴァレリー・ショールは、企業の社会的責任および環境責任の分野での経験から、サステナビリティに関する情報の作成において専門知識を有すると認められている。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会には、6名の社外取締役および従業員を代表する取締役1名が在籍している。その委員の大半は、その訓練または経験に基づき、リスクの分野に特定の専門性を有する。同委員会の委員長であるモニーク・コーエンは、フランス金融市場機関（AMF）理事会の委員を務めてきており、金融規制・監督の経験を同委員会にもたらしている。委員のうち、クリスチャン・ノワイエは、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の元会長として銀行機関の監督に携わった経験を有しており、アンネマリー・ストラートホフおよびベルトラン・ドゥ・マジエールは、リスク管理および法令遵守に関する豊富な国際的な経験を有している。また、ギヨーム・プパールは、フランスおよび欧州においてサイバー防衛およびデジタル・セキュリティの主要人物の一人として認められている。

加えて、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の構成員のうちクリスチャン・ノワイエおよびベルトラン・ドゥ・マジエールの2名は、BNPパリバが計上したリスクおよび引当金の適切性に関する取締役会の業務を促進する財務書類委員会の委員にもなっている。

- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会には、4名の社外取締役がおり、企業統制および国際企業における経営陣の取りまとめならびにCSRにおける専門知識を有する。

社会的・環境的なコミットメントを行っている大手通信グループの取締役会会長であるジャック・アシェンブロワが委員長を務めている。委員のうち、ダニエラ・シュワルツァーは、特に教育、気候およびデジタル化に関連する分野ならびに欧州および民主主義に関連するテーマの研究およびプロジェクトへの融資に参加する大手独立財団の執行委員会の委員である。

- ・報酬委員会は、社外取締役5名および従業員を代表する取締役1名が在籍している。

同委員会の委員長であるマリ・クリスティヌ・ロンバーは、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有する。

報酬委員会の委員のうちの1名であるユグ・エパイヤールは、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもあり、これによりBNPパリバのリスク方針に伴う報酬原則の妥当性に関する取締役会の業務を促進している。

取締役会会長はいずれの特別委員会の委員でもないが、取締役会の業務の一貫性を確保するために会議に参加して、かかる会議の議題に関連すると会長が考える議題を追加することができる。

BNPパリバに適用のある欧州規則およびフランス法は、取締役会の構成員および執行役員が常に誠実性を示すこと、また、その職務遂行のために必要な独立性、知識、スキル、経験および時間を有することを要求する。欧州中央銀行は、これらの基準に基づき彼らを評価できるように、その任命および再任の通知を受ける。

欧州中央銀行は、取締役会またはその特別委員会の構成に関して異議を唱えなかった。

1.a 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年6月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離した。この決定は、金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令2013/36/EUを組み込んだフランス法により2014年以降金融機関に課されている義務に適合している。

会長の職務

会長の職務は、内部規則の3.1項に記載されている。

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、ゼネラル・マネジメントがかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の委員長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。会長は、自身の職務について取締役会に対して報告する。

会長は、最高経営責任者との間の密接な信頼関係を維持し、最高経営責任者に対して支援および助言を提供し、その重役としての責任は尊重される。会長は、自身の時間的猶予を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものではない。

ゼネラル・マネジメントと緊密に連携しながら、会長は、国内、欧州および国際的なレベルにおいて、とりわけ、主要な顧客、当局、および公的機関との高度な関係において当社グループを代表することができる。会長は、BNPパリバに影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、金融サービス部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、自身の国内または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループの評判の向上に貢献している。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資削減計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、BNPパリバの顧問業務の発展にも貢献する。

会長は、企業統制の原則が確実に明らかにされ、実行されるようにする。

会長は、以下に述べる例のように、BNPパリバの取締役会が適切に機能しているかどうか管理する役割を有している。

- ・会長は、必要に応じて企業統制・倫理・指名・CSR委員会の支援ならびに取締役会および年次株主総会の承認を受けた上で、短期的かつ長期的に、効率的でバランスのとれた取締役会の構築ならびに取締役会に関連した交代や承継の手續および当社の戦略的野心を踏まえた指名の管理に努める。
- ・会長と最高経営責任者との職務の分離に基づき、会長は取締役の独立性および言論の自由を保証する役割を有している。
- ・会長は、取締役がその職務の遂行に必要な書類および情報をタイムリーに、また明確かつ適切な形で有していることを確実にする。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、内部統制手續に関する組織についての責任およびその点に関して規制上必要とされるあらゆる情報についての責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に年次株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

取締役会の内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資削減についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを定めている（1.1項）。また、最高経営責任者は、1百万ユーロ（税金を除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない（7.1.4項）。

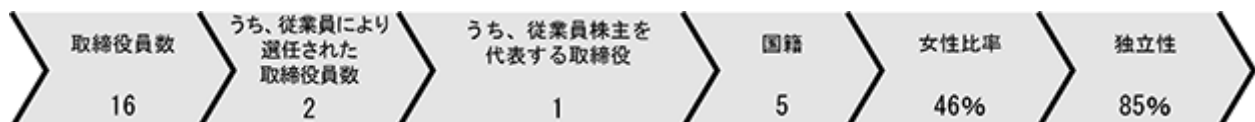
1.b 取締役会：共通権限を持つ合議体

取締役会の構成員（2025年12月31日現在）

取締役会の提案により、2025年5月13日の年次株主総会において、ジャン・ローラン・ボナフェおよびリーヴ・ローハが3年の任期で取締役に再任され、当該年次株主総会をもって任期満了となったマリオン・ギヨールの後任としてヴァレリー・ショールを社外取締役に選任し、同じく当該年次株主総会をもって任期満了となったミシェル・ティルマンの後任としてベルトラン・ドゥ・マジエールが社外取締役に任命されたと共に、ニコラス・ピーターおよびギヨーム・プパールが社外取締役に任命された。

2024年10月1日付で取締役会より無議決権取締役に任命されたベルトラン・ドゥ・マジエールは、2025年5月13日に社外取締役に任命されるまで、顧問の立場で取締役会、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の会議に参加していた。

2025年12月31日現在



取締役の独立性（2025年12月31日現在）（サステナビリティ・ステートメント）（注1）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-MEDEF企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の位置付けを表している。

基準	ジャン・ルミエール	ジャン・ローラン・ボナフェ	ジャック・アシェンプロワ	ジュリエット・ブリザック	ヴァレリー・ショール	モニク・コーエン	ユーグ・エパイヤール	ヴァネッサ・ルブルティエ	リーヴ・ローハ	マリ・クリスティーヌ・ロンパー	ベルトラン・ドゥマジエール	クリスチャン・ノワイエ	ニコラス・ピーター	ギヨーム・ブパール	ダニエル・シュワルツァー	アンネマリー・スタートホフ
第1基準： (i)当社または当社の連結子会社の従業員または会社役員、(ii)連結子会社の取締役ではない、または過去5年間に於いて上記であったことがない	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
第2基準： 他の企業における会社役員としての地位の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第3基準： 重要な取引関係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第4基準： 会社役員との家族関係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第5基準： 過去5年間に於いて、当社の法定監査人でないこと	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第6基準： 12年間を超えて当社の取締役でないこと	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第7基準： 非執行役員のための変動報酬がないこと	×	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A
第8基準： 大株主としての地位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

「×」：Afep-MEDEF企業統制規約における独立基準を満たしていることを表す。

「○」：Afep-MEDEF企業統制規約における独立基準を満たしていないことを表す。

- ・以下の取締役、すなわちヴァレリー・ショール、モニーク・コーエン、リーヴ・ローハ、マリ・クリスティヌ・ロンバー、ダニエラ・シュワルツァー、アンネマリー・ストラートホフ、ジャック・アシェンブロワ、ベルトラン・ドゥ・マジエール、クリスチャン・ノワイエ、ニコラス・ピーターおよびギヨーム・プパールは、企業統制規約に規定され、取締役会により見直された独立基準を満たしている(注2)。取締役会は、これらの取締役が取締役を務めていたり経営陣として関与したりしている企業や法人のいずれも、BNPパリバとの間に重要な取引関係はない(取引関係から生じる収益は、BNPパリバが2025年に公表した総収益の0.5%未満)ことを確認した。さらに、取締役会の知る限り、BNPパリバとこれらのいずれの取締役との間においても立証された利益相反の問題は生じていない。
- ・従業員により選任された2名の取締役である、ユーグ・エパイヤールおよびヴァネッサ・ルプルティエならびに従業員株主を代表する取締役であるジュリエット・ブリザックについては、Afep-MEDEF企業統制規約の基準に基づくと、社外取締役の算出には考慮されていない。
- ・株主によって任命された2名の取締役、すなわち、取締役会会長であるジャン・ルミエールおよび取締役兼最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェは、上場会社向け企業統制規約が定めた社外取締役の基準を満たしていない。

したがって、Afep-MEDEF企業統制規約に記載されている独立の基準および取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数(85%)は独立性を有しているといえる。

- (注1) この情報は、サステナビリティ・ステートメントの一部であり、サステナビリティ・ステートメントに関する認証報告書に記載されている。
- (注2) マリオン・ギヨーム、任期終了日において独立基準を満たしていた。

取締役の知識、スキルおよび経験—多様性および補完性(サステナビリティ・ステートメント)

企業統制・倫理・指名・CSR委員会(CGEN)が取締役となる可能性がある人のスキルおよび経験を審査する場合、当行の戦略変更の観点から、また、適格性ポリシーに従い、取締役会における多様性および集团的スキルの維持に留意している。

これらの候補者は、内部規則の手続(4.2.1項)ならびに独立性を確保する適格性ポリシー(下記「経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン」内の「II. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継」)に従い、個人的スキルおよび集团的スキルを合わせた基準に基づき選定および推薦されている。

あらゆる状況において、十分な情報を得た上で賢明な決定を行うため、取締役会は、バンキングおよび財務の分野(リスク管理、銀行規制および法令遵守(特にマネーロンダリングの防止およびテロ資金対策に関するものを含む。))における専門知識をそれぞれに習得すると共に、国際的な大企業の経営全般において得た実績を認められる経験をそれぞれに積み、当社グループのビジネス・モデルおよび関連リスクを理解する。

取締役会はまた、現在当行が直面している主要な問題、課題および新たに発生するリスクを理解できるメンバーにより、取締役間の補完性を確保しており、より具体的には以下のとおりである。

・環境問題および社会問題

- ・ジャン・ルミエール（取締役会会長）：ジャン・ルミエールは、2014年12月1日よりBNPパリバの取締役会会長を務めている。2000年から2008年まで欧州復興開発銀行（EBRD）の総裁を務め、持続可能で環境に配慮した開発の促進を業務指針とする同銀行において、同氏は、融資プロジェクトが社会的および環境的に持続可能であることを確保し、同時に労働者および関係するコミュニティの権利を尊重することで、CSRの推進に努めた。ジャン・ルミエールは、様々な任務を担う中で、パリ金融センターの取組を調整、統合、促進し、パリ協定および国連の持続可能な開発目標の目的に沿った低炭素かつ包括的な経済モデルへの環境移行および転換を実現することを目的とするアンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナン・デュラブル（Institut de la Finance Durable）の理事も務めている。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェ（取締役兼最高経営責任者）：ジャン・ローラン・ボナフェは、2011年よりBNPパリバの取締役兼最高経営責任者を務めている。同氏の経営下で、BNPパリバは社会への積極的な関与という野心的な方針を打ち出し、特に明確なエネルギー移行戦略および倫理的責任を支持するイニシアティブを打ち出した。当社グループのCSR戦略をビジネス・モデルに統合する必要性を認識し、2022年にジャン・ローラン・ボナフェは、事業計画「GTS（成長、テクノロジーおよび持続可能性）」を発表し、取締役会で承認されたこの計画では、持続可能性を柱とし、顧客の目標および国連の持続可能な開発目標に沿った5つの優先分野（貯蓄・持続可能な投資・融資、カーボン・ニュートラルへの移行、循環経済、自然資本および生物多様性、社会的排除の防止）を中心に、持続可能な金融に関する当社グループの取組を加速することを目指している。当社グループは、特に、2050年までにカーボン・ニュートラル目標を達成するためにポートフォリオの調整を行い、最も排出量の多い部門への融資に対応する二酸化炭素排出削減計画を策定し、顧客の移行を考慮した上で、共通の目標を持つ事業分野を調整した。ジャン・ローラン・ボナフェの主導により、統合モデルおよび当社グループの全事業分野が総動員され、顧客の持続可能かつ低炭素な経済への移行を支援することにコミットした。ジャン・ローラン・ボナフェは、様々な任務を担う中で、環境移行を目的として、経済のあらゆる分野からフランスおよび国際的な大手企業約60社が参加する団体であるアントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマン（Entreprises pour l'Environnement）の副会長および市民社会の革新的な連帯に基づく取組を推進し、できるだけ多くの人々に役立つことを目的とするラ・フランス・ソンガージュ（La France s'engage）財団の理事も務めている。

- ・ジャック・アシェンブロワ（社外取締役）：オレンジ（Orange）の取締役会会長であり、ヴァレオ（Valeo）の前会長兼最高経営責任者であるジャック・アシェンブロワは、ガバナンスおよび環境・社会的な経営の両面において、持続可能な開発に関する確かな専門知識を有している。同氏が会長を務める、または過去に指揮を執ったグループは、温室効果ガス排出量の削減および中和に積極的に取り組んでいる。ジャック・アシェンブロワは、様々な任務を担う中で、2023年までは、パリ金融センターの取組を調整、統合、促進し、パリ協定および国連の持続可能な開発目標の目的に沿った低炭素かつ包括的な経済モデルへの環境移行および転換を実現することを目的とするアンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル（Institut de la Finance Durable）の副理事長も務めていた。ジャック・アシェンブロワは、当社のCSR戦略を監督する企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長であり、財務書類委員会の委員でもある。財務書類委員会は、サステナビリティに関する情報の作成および公表のプロセスを監視している。
- ・ジュリエット・ブリザック（従業員株主を代表する取締役）：ジュリエット・ブリザックは、2020年よりFCPEアクションリア・モンドの幹事会会長を務め、2021年5月18日よりBNPパリバの取締役を務めている。同氏は、BNPパリバのカンパニー・エンゲージメント担当部長の上席顧問（注1）であり、その使命は、経済発展、環境移行、エネルギー移行および気候変動、社会融合、地域開発、多様性および人権等、社会の未来に関連する主要分野におけるエンゲージメント戦略を策定し、実施することである。ジュリエット・ブリザックは、社内団体「ボランティア活動と連帯（Bénévolat de Compétences et Solidarité）」のメンバーでもある。ジュリエット・ブリザックは、財務書類委員会の委員であり、サステナビリティに関する情報の作成および公表のプロセスを監視している。
- ・ヴァレリー・ショール（社外取締役）：ヴァレリー・ショールは、企業の社会的責任および環境責任の分野で豊富な経験を有している。デロイト在籍時には、持続可能開発および気候変動の実践ならびに南北アメリカ向けのビジネス・アドバイザリー・サービスの開発を担当した。その後、カナダロイヤル銀行（RBC）のコーポレート・シチズンシップおよびサステナビリティ部門に参画し、同時にRBC財団の執行役員に任命された。ヴァレリー・ショールは、様々な任務を担う中で、持続可能な開発に関する国際研究所（International Institute for Sustainable Development）の取締役も務めている。また、ヴァレリー・ショールは、財務書類委員会の委員であり、サステナビリティ・ステートメントの作成および公表のプロセスを監視している。
- ・モニック・コーエン（社外取締役）：2024年まで、モニック・コーエンは、フランスおよび欧州大陸の中小企業および中規模企業への融資を専門とする独立系投資会社であるセブン2（Seven 2）の上席顧問を務めており、同社は、ポートフォリオ企業の持続可能な開発に基づく長期的な価値創造も業務に含んでいる。モニック・コーエンは、経験と責任を通じて、組織のガバナンス（CSRの柱の1つ）および企業のビジネス・モデルへのCSRの統合の両面で確かな能力を発揮してきた。モニック・コーエンは、当社のCSR戦略を監督する企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員であり、以前に委員長を務めていた。

- ・ダニエラ・シュワルツァー（社外取締役）：ダニエラ・シュワルツァーは、欧州問題および国際問題の第一人者である。同氏は、特に教育、気候およびデジタル化ならびに欧州および民主主義に関連するトピックの分野における研究およびプロジェクトへの融資に参加するベルテルスマン財団（Bertelsmann Foundation）の執行委員会の委員である。ダニエラ・シュワルツァーは、以前は、民主主義的統治、人権および経済・社会・法改革の促進を目的とする財団ネットワークであるヨーロッパおよび中央アジアのオープン・ソサエティ財団の業務執行理事を務めていた。ダニエラ・シュワルツァーは、様々な任務を担う中で、国際関係ならびに文化および社会政策に取り組む組織であるドイツ対外文化交流研究所（IFA）の所長、ジャック・ドロール研究所、ドイツ外交評議会（DGAP）およびジャン・モネ研究所の理事を務めている。ダニエラ・シュワルツァーは、当社のCSR戦略を監督する企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員である。
- ・デジタル化の課題およびサイバー・セキュリティ・リスク
 - ・ギヨーム・プパール（社外取締役）：ギヨーム・プパールは、サイバー防衛およびデジタル・セキュリティの分野において豊富な経験を有しており、特に装備総局（ANCA）での勤務、フランス国家情報システムセキュリティ庁（ANSSI）の最高経営責任者、ならびにラ・ポスト・グループ（La Poste Groupe）のデジタル子会社であるドカポスの技術資産担当の最高経営責任者代理としての職務を通じて、その経験を培ってきた。ギヨーム・プパールは、オレンジ・グループの最高信頼責任者（注2）として、サイバー・セキュリティ、クラウドおよび信頼できる人工知能における革新的なサービスの開発を加速させる役割を担っている。ギヨーム・プパールは、様々な任務を担う中で、AI・デジタル技術国家評議会（CIAN）の共同議長も務めている。ギヨーム・プパールは、デジタル・セキュリティ問題を監視する内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員である。
 - ・ジャック・アシェンブロワ（社外取締役）：ジャック・アシェンブロワは、欧州におけるサイバー・セキュリティの主要企業となることを目指す世界有数の電気通信会社の1社であるオレンジの取締役会会長である。
 - ・マリ・クリスティーヌ・ロンバー（社外取締役）：マリ・クリスティーヌ・ロンバーは、最先端のテクノロジー（自動化、ロボット工学、センサー、自動運転、高度な小包追跡、データ分析およびAI）を活用してコスト削減とサプライ・チェーンの効率化を実現するロジスティクスの世界的主要企業であるジオディス（Geodis）の経営委員会委員長である。

多様性の観点では、取締役会はまた、取締役の人数、男女のバランスの取れた構成、国際的な経験ならびに国籍、年齢および在任期間の多様性に関して、自ら定めた定量的および定性的な基準の両方とも満たしており、これらは、個人的資質および集团的資質に関する基準に加えられている（注3）。

したがって、2025年12月31日現在、以下のとおりである。

- ・取締役会は16名のメンバーを擁する（注4）。
- ・合計3名の従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を除くと、女性の比率は46%（注5）（すべての取締役を含むと50%）となっている。
- ・取締役会は、国際的なバックグラウンドおよび経験（注6）を持つメンバーを擁する。

- ・ 5ヶ国の国籍が含まれている（注7）。
- ・ 5名の取締役はフランス以外の国籍または二重国籍である（注8）。
- ・ 年齢および在任期間に関するバランスが配慮されている。

下記の表は、取締役会内部のその多様性および各取締役によるより具体的な寄与を示している。

取締役	年 齢 (注1)	性別	国籍	専門分野	任期終了年
ジャン・ルミエール（会長）	75	男性	フランス	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 国際的な事業運営 ガバナンス CSR 地政学 AML/CFT	2026年
ジャン・ローラン・ボナフェ （取締役兼最高経営責任者）	64	男性	フランス	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 国際的な事業運営 ガバナンス CSR AML/CFT	2028年
ジャック・アシェンブロワ	71	男性	フランス	国際的な事業運営 ガバナンス 事業改編 CSR デジタル分野／サイ バー・セキュリティ	2026年
ジュリエット・ブリザック （従業員株主を代表する取締役）	61	女性	フランス	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 CSR	2027年
ヴァレリー・ショール	62	女性	カナダ	バンキング／ファイナ ンス CSR AML/CFT	2028年
モニーク・コーエン	69	女性	フランス	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 CSR AML/CFT	2026年
ユーク・エパイヤール （従業員を代表する取締役）	59	男性	フランス	従業員代表	2027年
ヴァネッサ・ルプルティエ （従業員を代表する取締役）	42	女性	フランス	従業員代表	2027年
リーヴ・ローハ	57	女性	ベルギー	バンキング／ファイナ ンス 国際的な事業運営 ガバナンス 事業改編	2028年
マリ・クリスティヌ・ロンバー	67	女性	フランス	バンキング／ファイナ ンス 国際的な事業運営 ガバナンス 事業改編 デジタル分野／サイ バー・セキュリティ	2027年

ベルトラン・ドゥ・マジエール	68	男性	フランス	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 AML/CFT ガバナンス	2028年
クリスチャン・ノワイエ	75	男性	フランス	バンキング／ファイナ ンス 経済／金融政策 リスク／規制の監視 国際的な事業運営 AML/CFT	2027年
ニコラス・ピーター	63	男性	ドイツ	ファイナンス 国際的な事業運営 ガバナンス 事業改編 CSR	2028年
ギヨーム・ブパール	53	男性	フランス	デジタル分野／サイ バー・セキュリティ 事業改編 リスク／規制の監視	2028年
ダニエラ・シュワルツァー	52	女性	ドイツ	経済／金融政策 CSR 地政学 AML/CFT	2026年
アンネマリー・ストラートホフ	63	女性	オランダ	バンキング／ファイナ ンス リスク／規制の監視 AML/CFT	2027年

(注1) 2025年12月31日現在。

BNPパリバは、取締役会のジェンダーバランスに関して、フランス商法第L.22-10-10条第2項の2に規定される規則を遵守している(注9)。その構成は、フランス商法第L.225-18-1条に準拠しており、かかるバランスを達成するために、フランス商法第L.225-24条第4項に基づく暫定的な任命を行う必要はなかった。

(注1) 2026年1月1日より。

(注2) 2026年2月1日より。

(注3) 適格性ポリシーの「VI 経営機関の構成員の力量および多様性」。

(注4) 執行役1名(取締役兼最高経営責任者ジャン・ローラン・ボナフェ)および非執行役15名を含む。

(注5) フランス商法の規定に従っている。

(注6) 北アメリカ、ラテンアメリカ、アジア、欧州。

(注7) ドイツ、ベルギー、カナダ、フランスおよびオランダ。

(注8) これら5名の取締役は、取締役総数の少なくとも30%および年次株主総会で任命された取締役の数の少なくとも40%(従業員を代表する取締役を除く。)を占めている。

(注9) 必要に応じて、2026年の年次株主総会終了時に、取締役の任期の更新に関して取締役会が提出する提案についても、これらの規則に準拠していることを明記する。

1.c 取締役の倫理規範

取締役会が知る限り、BNPパリバといずれの取締役との間においても立証された利益相反の問題は生じていない。適格性ポリシーは、いかなる場合においても取締役が取締役会会長に対し、利益相反となる可能性がある状況を報告することを要求し、その上で取締役会は、該当する取締役に対して、利害関係を有する事項についての票決に参加することを差し控えることを要求する。

取締役会が知る限り、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は経営、管理もしくは監督機関の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手続に関与したことはない。

取締役会が知る限り、いずれの取締役も正式な公的告発または制裁を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は、任務の遂行を禁止されたことはない。

主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に関与する者との取決めまたは合意は存在しない。

取締役は、特にインサイダー取引に関する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の保有に関する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式の取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（内部規則の4.3.1項）。取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に関する報告を受ける（内部規則の4.3.1項）。

1.d 取締役の研修および情報

内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に対し、取締役がその職務を実行し、取締役会に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供するように要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に関連するものであることを条件とする（内部規則の3.4.1項）。

取締役は、専用のデジタル・ツールを使用して取締役会の特別委員会の会議の議事録および取締役会の議事録を制限なくかつ継続的に閲覧することができる。また、このシステムは、取締役が様々な有益な情報を業務の一助とできるよう、安全かつ適時に情報を提供している。このシステムの使用により、eラーニングによる研修モジュールを取締役に提供することが可能となっている。

特別委員会の会議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に対して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に関する参考書類の変更についても、情報の提供を受け、かかる機会に研修を受けることができる。

また、当社は、取締役の研修に必要な人的資源および財源も投じている。そのため、取締役会は、新任取締役向けの研修プログラムを用意している。さらに、毎年、取締役を対象に3日半の研修（それぞれ2セッション）が組まれている（通常は3月、6月および9月）。この機会に、バンキングおよびファイナンス、会計および健全性の分野、当行に適用される規制、当社グループの戦略に関連するあらゆる分野、ならびに特にCSR（例えば、タクソノミ、グリーン資産比率、企業サステナビリティ報告指令、サステナブル・ファイナンス開示規則）およびデジタル化（例えば、デジタル資産およびブロックチェーン、フィンテックとの提携および投資、AI）に関連する時事問題といった様々なトピックについて、内部の専門家によるプレゼンテーションが実施される場合がある。（サステナビリティ・ステートメント）

2025年、取締役は、（i）オランダにおけるBNPパリバの業務、（ii）リスク・データ集計とリスク報告に関する諸原則（BCBS239）、（iii）2024年のBNPパリバ・グループの慈善活動、（iv）欧州デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法、（v）AI、（vi）行動規範および(vii)金融の安全性（制裁および禁輸措置、マネーロンダリングの防止およびテロ資金供与対策、ならびに汚職および利益誘導防止）についての研修を受けた。これは、取締役にとって、当社グループ内の関係するマネージャーと接触する機会にもなった。

2025年において、従業員を代表する取締役のうち1名が、会社取締役としての認定研修コースを終了した。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役も、その他の取締役と同様に、外部研修に加え、上記のBNPパリバが提供する研修の恩恵を受けている。

1.e 2025年度における取締役の取締役会および委員会会議への出席

取締役	取締役会	特別委員会	各取締役の出席率
J.ルミエール	100%		100%
J.L.ボナフェ	100%		100%
J.アシェンブロワ	100%	100%	100%
J.ブリザック	100%	100%	100%
V.ショール(注1)	100%	100%	100%
M.コーエン	100%	100%	100%
H.エパイヤール	100%	100%	100%
M.ギヨー(注2)	100%	67%	83%
V.ルプルティエ	100%	90%	96%
M.C.ロンバー	92%	100%	94%
L.ローハ	100%	100%	100%
B.ドゥ・マジェール(注3)	100%	63%	80%
C.ノワイエ	100%	92%	95%
N.ピーター(注4)	100%	80%	92%
G.プパール(注5)	100%	100%	100%
D.シュワルツァー	100%	95%	97%
A.ストラートホフ	100%	100%	100%
M.ティルマン(注6)	100%	100%	100%
平均	99%	93%	97%

(注1) ヴァレリー・ショールの任期は2025年5月13日の年次株主総会をもって開始した。

(注2) 2025年5月13日の年次株主総会をもってマリオン・ギヨーの任期は満了した。

(注3) ベルトラン・ドゥ・マジェールの任期は2025年5月13日の年次株主総会をもって開始した。

(注4) ニコラス・ピーターの任期は2025年5月13日の年次株主総会をもって開始した。

(注5) ギヨーム・プパールの任期は2025年5月13日の年次株主総会をもって開始した。

(注6) 2025年5月13日の年次株主総会をもってミシェル・ティルマンの任期は満了した。

取締役会の内部規則3.3.6項に従い、2011年12月1日に取締役会により名誉会長に任命され、2015年5月13日をもって取締役としての任期満了を迎えたミシェル・ペブローは、同日以降に開催された取締役会に、同職としての立場で出席するよう招請されたことが明記されている。

2. 2025年度における取締役会および委員会の業務

2.a 2025年度における取締役会の業務



取締役会は、ゼネラル・マネジメントが提出する提案に基づき、社会問題および環境問題に照らした長期的な価値創造を促進することを目的として、BNPパリバの戦略および経営目標全般を決定する。取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・当社グループの2025年度の最初の9ヶ月間の業績を監視し、業績は営業の勢いに支えられており、純利益の成長の観点から2025年度の軌道を確認した。
- ・2025年5月13日の年次株主総会において、2024年度につき、4.79ユーロの現金配当、すなわち2024年度の分配可能利益の50%を自己株式取得プログラムの開始により60%に増額した配当を提案した。
- ・1.084十億ユーロの自己株式取得プログラムの開始を承認した。これは、2024年度の分配可能利益の10%に相当し、取締役会は、その実行を2025年度中監視しただけでなく、2025年度の見積分配可能利益の10%に相当する1.15十億ユーロの追加の自己株式取得プログラムの開始も承認した。
- ・自己株式取得プログラムに基づき取得された株式を消却することにより株式資本を減少させることを承認し、実質的な資本の減少を実行するために必要な権限を委任した。
- ・2025年度からの中間配当の支払を原則として承認した。この中間配当はBNPパリバの現金配当方針に沿い、当該年度の上半期の1株当たり純利益の50%であり、毎年9月30日前後に支払われ（初回分は2025年9月30日に支払われた。）、残額は翌年5月に、年次株主総会の決定に基づき支払われる。
- ・2025年7月22日付の法定監査人の報告書において、とりわけ、2025年6月30日現在のBNPパリバの貸借対照表上の分配可能利益が少なくとも想定されていた中間配当額と同額であったことを確認した上で、2025年度上半期の1株当たり連結純利益の50%に相当する中間配当、すなわち1株当たり2.59ユーロを配当することを決定した。
- ・優先債、劣後債およびハイブリッド債の形での負債証券の発行額を検討した。
- ・優先引受権の消却を伴う株式転換可能な最劣後債（AT 1 債）の発行に関する決定権を副委任した。
- ・優先引受権の消却を伴う株式転換可能な最劣後債（AT 1 債）の発行に関する最高経営責任者の報告書を聴取し、直近の年次株主総会において株主に提供された追加報告書の条件を承認した。
- ・負債証券、とりわけ社債および類似の証券の発行につき、従前付与されていた最大発行授權額を引き上げ、これに関連する発行権限を更新した。

- ・2024年度のマネジメントレポートを承認した。
- ・リスク・データの質およびガバナンスに関する新しい枠組（BCBS239）を承認した。
- ・2024年度および2025年度上半期における新規融資による収益性についてのゼネラル・マネジメントのコメントを聴取した。
- ・2025年度に関して欧州中央銀行が実施した監督審査プロセスの結果について検討した。
- ・株主構成および株価の変動を監視した。
- ・2024年度における当社グループの位置付けを欧州の同業他社と比較検討した。
- ・2024年度の年次業績および2025年度上半期の業績に対するアナリストおよび投資家の反応について報告を受けた。
- ・取締役会会長および投資家間での当行のガバナンスについての意見交換の報告を受けた。
- ・2025年5月13日の年次株主総会において株主から提出された書面による質問への回答を検討および承認した。
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの戦略計画の延長およびBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの戦略プレゼンテーションに対する市場の反応について報告を受けた。
- ・フランスのコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業の戦略計画（CPBF 2030）、ならびにフランスのコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業（CPBF）の戦略プレゼンテーションに対する市場の反応について報告を受けた。
- ・BNPパリバ・カーディフによるアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収のクロージングならびにその事業統合の過程およびスケジュールも注視した。
- ・BNPパリバ・スイス・エスエーをBNPパリバに合併・吸収する条件を承認した。
- ・BNPパリバ・カーディフのアジア株取引への参加のみならず、BNPパリバ・フォルティスのAGインシュアランスに対する持分の売却およびアジアとの長期的パートナーシップの正式化を承認した。
- ・アルバル・サービス・リースによる、メルセデス・ベンツ・グループの子会社であるアスロンの買収に向け、同グループとの独占交渉開始を承認した。
- ・BNPパリバの南京銀行の株式資本の持分の増加を承認した。
- ・防御・セキュリティ部門の部門方針の更新について報告を受けた。
- ・当社グループのIT戦略の実施を監視した。
- ・ゼネラル・マネジメントが承認したロシア連邦からの当社グループの撤退戦略の継続および当社グループの残存エクスポージャーを監視した。
- ・2025年10月17日に米国で陪審が下した、3名の個人原告に対する損害賠償を認める評決について留意し、その範囲および救済措置を検討した。
- ・「成長、テクノロジーおよび持続可能性」戦略計画の一環としての確約に沿って、持続可能な融資に関する当社グループの2025年度の主要な優先事項に留意した。
- ・中央社会経済委員会の当社グループの経済および財務状況についての意見ならびに「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の中間報告書に対する見解の回答要素について報告を受けた。

- ・人事戦略の進捗状況ならびに従業員の仕事に対する満足度および生活の質を測定するために実施された従業員対象の意識調査の結果について報告を受けた。
- ・2025年度のBNPパリバにおける男女平等の状況について報告を受けた。
- ・過年度において締結および承認されたが、2024年度においてまだ有効であった関連当事者契約を検討した。
- ・規制子会社の内部統制に対する責任の委任に関する権限を更新した。
- ・2026年度の当社グループ予算およびその作成のために利用された経済的仮定を検討した。
- ・当社グループの収益性改善およびこれに伴う有機的な資本創出に対するプラスの影響、リスク加重資産の緩やかな増加、非戦略資産の売却加速、ならびに2028年度の有形自己資本利益率13%の確認という複合的な要因に基づき、エクイティ・ティア1比率目標を2027年度までに13%に上方修正したことに留意した。

単一監督メカニズム（SSM）および金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の代表者が、2025年3月25日および2025年12月16日の取締役会に出席し、そこで監督に関する優先事項を提示し、取締役と意見交換を行った。

取締役会は、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の実行、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門、ホールセールバンキング部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門における事業部門内で直面する問題ならびに技術および業務パフォーマンスへの取組にとりわけ特化した年次戦略的セミナーのための会合を2025年12月15日に行った。

（執行役員不在の）執行会議

執行役員を同席させることなく協議された業績および報酬の評価に加えて、当社グループの課題および業務に関する「執行会議」として取締役の会議が6回開催され、うち4回は当年度に実施した研修のフォローアップとして開催され、これらの会議の間、取締役は、関係する業務管理者と対話することができた。

最後に、会長および非業務執行取締役は、戦略について、および取締役会とゼネラル・マネジメントとの相互作用の認識について議論した。

2.b 2025年度において財務書類委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



財務書類および財務情報の検討

財務書類委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ 四半期毎に、ゼネラル・マネジメントにより提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続に基づき、財務書類を検討した。
 - ・ 四半期毎に、連結業績および株主資本の年次利益率の概要報告書ならびに各事業分野の業績および収益性について分析した。
 - ・ 四半期毎に、当社グループの連結貸借対照表および当該連結貸借対照表における変動を検討した。その際に、オフバランスシート・コミットメントの変動が伝えられた。
 - ・ 四半期毎に、当社グループの事業体により示される内部監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。同委員会は、主要な会計統制の各々において検出されたリスク水準の変更について分析した。
 - ・ 内部統制手続の一環としての会計認証システムを検討した。
 - ・ 新しい健全性ソルベンシー規則および規制当局により課された新しい要件を考慮して、資本および自己資本比率の変動を検討した。
 - ・ リスク加重資産の変動を検討した。この際、監督当局が課した追加的なリスク加重資産の金額およびそれが自己資本比率に与える影響のみならず、CRR 3 の導入による影響についても定期的に報告を受けた。
 - ・ 収益性の傾向および事業毎のコスト／インカム率について四半期毎に検討した。
 - ・ 訴訟に対する引当金を検討した。
 - ・ のれんについて検討した。
 - ・ 当社グループの貸借対照表の構成および変更を分析した。
 - ・ 半期毎に、会計および財務リスクに関する一般検査部門の勧告、内部統制に関する法定監査人の勧告ならびに欧州中央銀行の勧告の実施状況を監視した。
 - ・ 2024年度の親会社の財務書類および連結財務書類の承認、2024年12月31日に終了した事業年度の純利益処分ならびに配当金の支払に関する決議を検討した。
 - ・ 中間配当の支払案およびかかる配当案のために作成されたBNPパリバの貸借対照表の提示について検討した。
 - ・ 新しい内在するリスクの評価方法の導入の進捗について報告を受けた。
 - ・ 四半期毎に、当社グループの業績に関するプレスリリースの草案を検討した。
 - ・ BNPパリバ・カードィフとアクサ間のアクサ・インベストメント・マネージャーズの買収に関する提携契約の会計処理ならびに法定監査人によるその処理の分析および結論について検討した。
 - ・ 2024年12月31日を基準とする簡素化された四半期報告の、米国SECおよび米国CFTCへの移管に留意した。
 - ・ リスク加重資産の算定の検査任務につき、欧州中央銀行からのフォローアップレターに留意した。
- 業績を検討する際、財務書類委員会は四半期毎に以下の事項を実施した。
- ・ 当社グループの最高財務責任者、その副財務責任者ならびに会計および財務報告担当者から聴取した。

- ・ゼネラル・マネジメントまたは法定監査人を同席させることなく、当社グループの最高財務責任者と面談し、必要な質疑応答を行った。
- ・四半期財務書類および年次財務書類に関する法定監査人のコメントおよび結論を聴取した。
- ・当社グループのゼネラル・マネジメントまたは当社グループの最高財務責任者を同席させることなく、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。

同委員会は、2024年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についてのマネジメントレポートのセクションを検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・各報告期間の末日における財務書類委員会のすべての業務および法定監査人の所見について報告を受けた。
- ・2024年度第4四半期、2024年度全体および2025年度の最初の3四半期の業績を検討した。
- ・2024年度の親会社の年次財務書類および連結財務書類、2024年12月31日に終了した事業年度の純利益処分ならびに配当金の支払を承認した。
- ・2024年度の会計および財務情報の作成および処理についてのマネジメントレポートのセクションを承認した。
- ・業績の協議のために開催された各会議においてプレスリリースの草案を審査および承認した。
- ・財務書類委員会が、法定監査人および当社グループ最高財務責任者で行った協議についての報告書を確認した。
- ・2025年度の間配当を決定した。

サステナビリティ関連情報の検討

財務書類委員会は以下の事項を実施した。

- ・2024年度の企業の社会的責任（CSR）達成事項に関する報告書の草案を検討した。
- ・2024年度に初めて公表されたサステナビリティ・ステートメントの草案および当該情報の初回公表のために整備された内部統制システムを検討した。
- ・2024年度のサステナビリティ情報認証報告書の結論およびサステナビリティ監査人の所見に留意した。
- ・2025年度に実施された、当社グループに対する重要な影響、リスクおよび機会の分析結果を検討した。
- ・ゼネラル・マネジメントを同席させることなくサステナビリティ監査人から聴取し、必要と判断した質問を行った。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・財務諸表委員会がサステナビリティ情報に関して行ったすべての業務およびサステナビリティ監査人の結論について報告を受けた。
- ・2024年度の企業の社会的責任（CSR）達成事項に関する報告書を承認した。
- ・2024年度のサステナビリティ・ステートメントの報告書を承認した。
- ・財務諸表委員会が実施したサステナビリティ監査人の聴取の議事録を確認した。

法定監査人（会計監査およびサステナビリティ関連情報の認証の双方を担当）との関係

財務書類委員会は、2025年12月31日に終了した事業年度のこれらの任務のそれぞれについてのエンゲージメント・レターに留意した。

財務書類委員会は、法定監査人から、独立性に関する年次証明書を受領した。

財務書類委員会は、デロイト&アソシエ、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびBD0がアクサ・インベストメント・マネージャーズに与えた任務に関する独立性分析の結論について報告を受けた。

法定監査人が不在の場合は、財務書類委員会が以下の事項を実施した。

- ・2024年度の法定監査人報酬の特定および公表に関する文書を検討した。
- ・報酬金額（税抜）が1百万ユーロを超える1名の法定監査人による2件の経常的な任務について、事前承認を与えた。

定期的統制および一般検査部長との関係

財務書類委員会は以下の事項を実施した。

- ・2024年度の内部監査計画に関する一般検査部門の活動報告書を含む、2024年度の年次定期的統制報告書の草案を検討した。
- ・一般検査部門の2025年度の内部監査計画および予算案を検討した。
- ・一般検査部門の2025年度に関する定期的な活動記録に留意し、必要に応じて2025年度の内部監査計画の一部任務の延期を承認した。
- ・一般検査部門の2025年度から2027年度の期間の戦略を検討した。
- ・一般検査部長の2024年度の年次評価および2025年度に設定された目標を検討した。
- ・一般検査部長の報酬の総額および内訳のみならず、それが同氏の年次評価および目標に照らして妥当であるかを確認した。
- ・一般検査部長の独立性を確保し、同氏に対する見解を報酬委員会に報告した。
- ・一般検査部長に対して面談を行い、ゼネラル・マネジメントを同席させることなく必要と判断した質問を行った。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・財務諸表委員会が定期的統制に関して行ったすべての業務について報告を受けた。
- ・2024年度の年次定期的統制報告書の金融健全性監督・破綻処理機構および欧州中央銀行への転送を承認した。
- ・一般検査部門の2025年度の内部監査計画および予算案を正式に承認した。
- ・一般検査部門の2025年度から2027年度までの期間の戦略を承認した。
- ・一般検査部長の再度の聴取の際に、同氏から説明を聴取した。

2.c 2025年度において財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同会議で行った業務および取締役会が承認した業務



財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は共同で、以下の事項を実施した。

- ・当社グループの、適切な資本水準を維持し、リスクを効果的に管理しながら活動を継続する能力を証明する自己資本に関する内部評価プロセスの結果を検討し、自己資本報告書の草案に留意した。
- ・欧州銀行監督機構が実施したストレステストのシナリオおよび結果を検討した。
- ・2025年度に係る法定監査人の監査計画に留意した。
- ・顧客に対して提示する商品およびサービスの価格がリスク戦略に準拠しているか否か協議した。
- ・引当金を生じさせる、または生じさせる可能性がある、主要な訴訟および進行中の手続を検討した。

- ・システム上重要な銀行の一覧を会員に通知する、フランス金融健全性監督・破綻処理機構のレターおよびそれに対して提出された回答を検討した。
- ・資本予測に関する任務についての欧州中央銀行からのフォローアップレターに留意した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会によって共同で実行されたすべての業務について報告を受けた。
- ・内部自己資本を評価するためにゼネラル・マネジメントが実施したプロセスおよびその結論を承認した。

2.d 2025年度において内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



2020年5月19日以降、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会は、当行が認識しているリスクおよび引当金の適切性に関する同委員会の業務を支援するために、少なくとも1名の共同のメンバーを設置している。

リスク

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・情報技術および通信ならびに外部委託および不正行為の観点からの業務リスク管理に関するリスク部門による評価を含む、恒常的統制および業務リスクの構成要素についての2024年度の年次内部統制報告書に留意した。
- ・リスク選好度に関する報告書（RAS）、全般的なリスク限度額および部門毎に適用されるリスク限度額に加え、特に、最大配当可能額のトリガー閾値に達するリスクを測定するために、新たなリスク指標または新たなリスク限度額の閾値の導入の提案について検討した。
- ・当社グループのリスク選好度に関する報告書につき、新たなガバナンス案を検討した。
- ・特定の部門および活動に係るリスク限度額の更新を検討した。
- ・特定のリスク指標の限度額を超えた後に選択された行動計画を監視した。
- ・当行の流動性に関する内部評価プロセスおよび流動性報告書の草案の報告に留意した。
- ・金融健全性監督・破綻処理機構の管理の対象とされる企業の銀行、支払業務部門および投資業務部門の内部統制に関する2014年11月3日付命令に従い、2024年度に向けて作成したリスクの評価および監視に関する報告書を検討した。

- ・半年毎に、当社グループ内のサイバー・セキュリティに関するプログラムの展開計画、その行動計画、優先事項および関連予算を監視した。同委員会は、当社グループにおけるDORA（デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法）プログラムの展開の進捗状況についてのみならず、サイバー・セキュリティ、ITアウトソーシングおよびクラウドプログラムについての欧州中央銀行の任務についても報告を受けた。それぞれの検討の際に、リスク部門の意見に留意した。同委員会は、2024年度下半期中および2025年度上半期中、当社グループに損害を与える重大なインシデントは発生していないことを確認した。
- ・リスク部長により四半期毎に提示される指標表示を検討し、市場リスク、信用リスクおよび取引先リスク、業務リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクおよび株式リスク、保険リスク、モデル・リスクならびにESG指標の変動を検討した。
- ・特に市場ストレス時において、商業預金およびホールセール資産の安定性を確保した。
- ・中長期の資金調達コストの変動および当社グループの米ドル建て資金調達能力について報告を受けた。
- ・負債証券の発行授權年間総額についてのBNPパリバの増額要請を検討した。
- ・外部委託の任務に関する欧州中央銀行のフォローアップレターに留意した。
- ・レバレッジド・ファイナンスについての任務に関する欧州中央銀行のフォローアップレターに留意した。
- ・プライベート市場（プライベート・エクイティおよびプライベート・ローン）へのエクスポージャーに関する健全なリスク管理についての欧州中央銀行の期待事項、および欧州中央銀行に対して行った回答について報告を受けた。
- ・リスク特性に対する当社グループの報酬方針および実務の妥当性を検討し、その結果を報酬委員会に報告した。
- ・当社グループのリスク部長の独立性を確保し、その結果を報酬委員会に報告した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・当社グループのリスクに関する同委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・内部統制報告書の構成要素である業務リスクおよび恒常的統制の金融健全性監督・破綻処理機構への転送を承認した。
- ・リスクの測定および監視に関する報告書の金融健全性監督・破綻処理機構への転送を承認した。
- ・当社グループのリスク選好度に関する報告書の変更を承認した。
- ・当社グループのリスク選好度に関する報告書につき、新たなガバナンス案を承認した。
- ・流動性リスクの許容水準ならびに流動性リスクに関する方針、手続および内部システムを承認した。
- ・部門予算の更新を承認した。
- ・負債証券の発行授權年間総額についてのBNPパリバの増額要請を承認した。

特別業務

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、それぞれの各会議において、現時点の事象に関してのリスク部長、法令遵守部長および法務部長の懸念事項について報告を受けた。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、合同会合で、リスク管理枠組へのESGリスク要因の継続的な業務統合について、また気候および環境リスクの管理に関する欧州中央銀行のテーマ別任務に従った進展についても検討した。

取締役会は、同委員会のすべての特別業務について報告を受けた。

内部統制、法令遵守および訴訟

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・組織および活動の観点から内部統制システムおよび各統制部門（法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門）の2024年度のハイライトを提示する、2024年度の内部統制に関する年次報告書の草案を検討した。
- ・金融の安全性、市場の健全性、顧客の利益保護および汚職防止の観点からの、コンプライアンス違反のリスクに対する法令遵守部門による評価を含む、コンプライアンスの要素について、2024年度の年次内部統制報告書の草案を検討した。
- ・マネーロンダリングの防止、テロリストへの融資の防止ならびにBNPパリバの単独および連結ベースでの資産凍結についての内部統制システムに関する組織の年次報告書を検討した。
- ・マネーロンダリングの防止およびテロ資金対策、資金凍結、資金もしくは経済的資源の供与または使用の禁止に関するシステムならびに内部統制についての命令に従い、マネーロンダリングの防止およびテロ資金対策に関する当社グループのリスクの分類を検討した。
- ・BNPパリバ内への第2次金融商品市場指令枠組の導入についての年次報告書、特定された不具合を是正するための進行中の措置、ならびに規制要件への遵守に関する2024年度実施の第1および第2レベルの統制の結果について検討した。
- ・投資または関連サービスの提供に際して生じ得る利益相反を防止し管理するために、第2次金融商品市場指令に基づいて導入された制度に関する利益相反についての年次報告書を、取引上および非取引上の利益相反に関して検討した。
- ・法令遵守部門の中間報告書を検討した。
- ・2024年度の汚職リスクに関する年次審査の結果を検討した。
- ・欧州中央銀行が実施した2024年度の再生計画の分析に留意した。
- ・2025年度の再生計画および様々な再生オプション、ならびに米国における事業の破綻処理計画を検討した。
- ・欧州の規制動向を決議の観点から検討し、単一破綻処理委員会が設定した当社グループの自己資本および適格債務の最低基準（MREL）について報告を受けた。
- ・当社グループの外部委託方針の展開および同方針の更新状況を監視した。
- ・進行中の主要な是正計画およびその進展を定期的に検討した。
- ・主要な訴訟および進行中の手続ならびに主要事案の進展を定期的に検討した。

- ・当社グループ法令遵守部長の独立性を確保し、その結果を報酬委員会に報告した。
- ・裁量運用業務の譲渡に関連する金融市場機関からの異議告知書およびフォローアップレターに留意した。
- ・資産凍結に関する監視任務を担う金融健全性監督・破綻処理機構からのフォローアップレターに留意した。
- ・顧客から異議申立てを受けた支払取引に関する検査についての、金融健全性監督・破綻処理機構からのフォローアップレターについて報告を受けた。
- ・監督当局によって科される罰金について、定期的に報告を受けた。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・内部統制、法令遵守および訴訟に関する同委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・コンプライアンスの構成要素である年次内部統制報告書の金融健全性監督・破綻処理機構への転送を承認した。
- ・マネーロンダリングの防止およびテロ資金対策ならびに資産凍結についての内部統制システムに関する組織の報告書が金融健全性監督・破綻処理機構に転送されることを承認した。
- ・第2次金融商品市場指令の規制の実施に関する状況および進行中の措置に留意した。
- ・当社グループの外部委託方針の更新を承認した。
- ・2025年度の再生計画を承認した。
- ・BNPパリバUSAの最高経営責任者に対し、米国における事業活動に関しての破綻処理計画を承認する権限を付与した。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、ゼネラル・マネジメントを同席させることなく、リスク部長、法令遵守部長および法務部長と面談し、彼らに必要と判断した質問を行った。

取締役会は、リスク部長、法令遵守部長および法務部長の面談についての報告中に、彼らを聴取した。

2.e 2025年度に企業統制・倫理・指名・CSR委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



取締役会およびその特別委員会の構成の変更

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役の任期を確認し、取締役会が、2025年度にその任期が満了する取締役である、ジャン・ローラン・ボナフェおよびリーヴ・ローハの任期の更新を、年次株主総会の票決に付すことを提案した。マリオン・ギヨーは、BNPパリバで12年の任期を務めていたため、またミシェル・ティルマンは、BNPパリバで12年超の任期を務めていたために、社外取締役について定める企業統制規約の基準を満たさなくなったとして、任期更新は提案されなかった。

- ・ヴァレリー・ショール、ベルトラン・ドゥ・マジェール、ニコラス・ピーターおよびギヨーム・プパールが適格性ポリシーで規定された基準を満たしていることを確認した上で、取締役会が、彼らを取締役に任命することを、年次株主総会の票決に付すことを提案した。
- ・各取締役の状況を検討し、2025年5月13日の年次株主総会以降、取締役会に以下を提案することを決定した。
 - ・ヴァレリー・ショールを、財務書類委員会および報酬委員会の委員として任命すること
 - ・リーヴ・ローハを、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員として任命すること
 - ・ベルトラン・ドゥ・マジェールを、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員として任命すること
 - ・ニコラス・ピーターを、財務書類委員会および報酬委員会の委員として任命すること
 - ・ギヨーム・プパールを、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員として任命すること
 - ・リーヴ・ローハの報酬委員会からの辞任
 - ・ダニエラ・シュワルツァーの財務書類委員会からの辞任
- ・適格性ポリシーの規定により、当社グループ外または新しい主要な部門で役職を担う取締役の状況を検討した。
- ・取締役会の構成変更の検討を継続し、独立した外部機関が継続的に特定している社外取締役候補者の更新リストを検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役会およびその特別委員会の構成の変更に関する企業統制・倫理・指名・CSR委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・年次株主総会でジャン・ローラン・ボナフェおよびリーヴ・ローハの取締役としての任期を更新することを提案した。
- ・ヴァレリー・ショール、ベルトラン・ドゥ・マジェール、ニコラス・ピーターおよびギヨーム・プパールを取締役として任命することを年次株主総会に提案した。
- ・2025年5月13日の年次株主総会以降、ヴァレリー・ショールを財務書類委員会および報酬委員会の委員として、リーヴ・ローハを企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員として、ベルトラン・ドゥ・マジェールを財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員として、ニコラス・ピーターを財務書類委員会および報酬委員会の委員として、ギヨーム・プパールを内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員として任命した。
- ・2025年5月13日の年次株主総会以降、リーヴ・ローハの報酬委員会からの辞任およびダニエラ・シュワルツァーの財務書類委員会からの辞任を決定した。

ガバナンス

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・適格性ポリシーで規定された基準を引き続き満たしていることを確認した上で、2025年5月13日の年次株主総会終結時をもって、ジャン・ローラン・ボナフェを最高経営責任者として再任し、フランス通貨金融法典第L.511-13条における執行役員として再任すること、さらにジャン・ローラン・ボナフェの提案に基づき、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドを最高業務責任者として再任すると共に、執行役員として再任することを取締役に提案した。
- ・最高経営責任者および取締役会会長の承継計画に関する業務の一環として、最高経営責任者、取締役会会長および最高業務責任者の年齢上限を引き上げるため、BNPパリバの定款変更を取締役に提案した。
- ・「アトラクティヴィティ法」によって導入された措置に整合させ、その恩恵を受けられるようにするため、BNPパリバの定款変更を取締役に提案した。
- ・取締役会会長および最高経営責任者が一時的もしくは永続的に能力喪失または死亡した場合に、取締役会に提案される可能性のある取締役会会長および最高経営責任者の後継者候補の年次見直しを実施した。
- ・取締役兼最高経営責任者に、業務執行委員会の変更の見通しおよびBNPパリバの業務部門における任命計画について聴取した。
- ・主要役職保持者の定義に関する適格性ポリシーの変更案を検討した。
- ・フィリップ・マイヤールの主要役職保持者としての任命を、取締役会に提案した。
- ・人事部門による主要役職保持者の評価を確認した。
- ・投資家との接触に関する取締役会会長の報告を聴取した。
- ・2024年12月31日現在の取締役の独立性に関する検討を確認し、2025年12月31日現在の取締役の独立性について予備的な検討を実施した。
- ・BNPパリバまたはその子会社の1つと取締役、最高経営責任者および最高業務責任者との間で締結された現行の契約に関する報告書を、通常の条件下で締結された現行の契約に係る手続に従って検討した。
- ・健全な連結の範囲内のBNPパリバのすべての子会社に適用される企業統制方針に関連する統制の実施および結果について報告を受けた。
- ・2022年11月23日付の欧州議会および欧州連合理事会の指令（EU）2022/2381（いわゆる「ウィメン・オン・ボード（Women on boards）」指令）の国内法化に伴う変更ならびにBNPパリバへの影響について報告を受けた。
- ・従業員株主を代表する取締役の選任手続に関する、BNPパリバの定款変更案を審議した。
- ・2024年度に関するコーポレート・ガバナンスの報告書の草案を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会のすべてのガバナンス関連の業務について報告を受けた。
- ・2025年5月13日の年次株主総会終結時をもって、ジャン・ローラン・ボナフェを最高経営責任者として再任し、フランス通貨金融法典第L.511-13条における執行役員として再任し、さらにジャン・ローラン・ボナフェの提案に基づき、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドを最高業務責任者として再任し、執行役員としても再任した。
- ・取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の年齢上限を引き上げるため、BNPパリバの定款変更を年次株主総会に提案した。
- ・「アトラクティヴィティ法」によって導入された措置に整合させ、その恩恵を受けられるようにするため、BNPパリバの定款変更を年次株主総会に提案した。
- ・主要役職保持者の定義に関する適格性ポリシーの変更を承認した。
- ・フィリップ・マイヤールを主要役職保持者として任命した。
- ・BNPパリバまたはその子会社の1つと取締役、最高経営責任者および最高業務責任者との間で締結された精査されたすべての契約は、通常の条件下で締結された通常の契約であると判断した。
- ・2024年度のコーポレート・ガバナンスの報告書を承認した。

取締役会の評定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・2024年度に実施された評定に起因する行動計画の実行を監視し、その結果として、リスク部長、法令遵守部長、法務部長および一般検査部長が、彼らの年次聴取が行われている期間中に取締役会に出席し、報酬委員会の追加会合が行われ、年間変動報酬の変動につき事業部門別で分析がなされ、グループ経営の経験および技術分野に関する幅広い専門知識を有する新たな取締役の人選が行われた。
- ・2024年度について取締役会の秘書役によって行われた取締役会の評定の結果を承認した。評定では、取締役会会長および取締役兼最高経営責任者の2人の卓越性および強さ、取締役会と当行のゼネラル・マネジメントとの実りある協力関係、取締役のスキルと新たな人材が加わって拡充された経験の多様性の補完関係が強調されていた。
- ・取締役兼最高経営責任者による一般環境についての最新動向およびそのBNPパリバへの影響ならびに彼のリスク認識を伝える取締役会会議の開催、ゼネラル・マネジメントの構成員の取締役会との対話に関する意見聴取、人工知能に関するより実践的な研修セッションの開催を含む、行動計画を取締役会に対し提案した。

取締役会は、2024年度の評定を受けて、行動計画を承認した。

行動枠組の監視

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その権限に従って、当社グループ内の行動枠組を強化するために過去1年間に実施された主な措置を検討した。特に、他人への心遣いや顧客の認識に関連する指標を含む様々な行動指標の結果のみならず、当社グループ従業員の間で行われた行動調査の結果も検討した。

取締役および無議決権取締役の報酬

2025年度における各取締役および無議決権取締役の報酬の配分に関する取締役会の承認の前に、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、2025年度における各取締役および無議決権取締役の取締役会および特別委員会の会議への実際の出席状況を検討した。

社会的責任および環境責任

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を行った。

- ・2024年警戒計画への修正案、ならびに英国およびオーストラリアの現代奴隷法（英国では「2015年現代奴隷法」、オーストラリアでは「2018年現代奴隷法」）についての当社グループの各事業体を代理して作成される予定である報告書を検討した。
- ・当社グループの多様性、平等および受容に関する方針、特に経営機関および戦略的優先事項におけるジェンダーバランスの観点について報告を受けた。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・社会的責任および環境責任に関する企業統制・倫理・指名・CSR委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・警戒計画への修正案、ならびに英国およびオーストラリアの現代奴隷法についての当社グループの各事業体を代理して作成される予定である報告書を承認した。

2.f 2025年度に報酬委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



報酬委員会の委員のうち1名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。それにより、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の適切性に関する同委員会の業務を促進し、フランス通貨金融法典の要件を遵守している。

報酬委員会は、以下の事項を実施した。

2024年度に関して、

- ・報酬方針について、
 - ・報酬方針の原則ならびに法定基準を満たし、かつ任務を同委員会に委託している当社グループのフランス国内の重要な子会社の会社役員に2024業績評価年度について付与される報酬、補償および各種給付について年次審査を実施した。
 - ・当社グループの上級管理者（SMP）および重大なリスクの負担者である役職者に関する行動規範、規則および規定の遵守の審査ならびにリスクの評価および管理の実施について、2024年度の暫定結果の報告を受けた。
 - ・2024年度の当社グループの重大なリスクの負担者の報酬の検討の実施に関する一般検査部門の報告書の概要、ならびにBNPパリバ・フォルティス、バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク(BGL)およびフィンドメスティックの範囲について、報告を受けた。
 - ・複数銀行の報酬方針に関する欧州中央銀行の水平評価の中で、当社グループに関して指摘事項がなかったことについて報告を受けた。
 - ・企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に従って公表された、報酬に関連する3つの新たな指標（適正賃金、全体の男女賃金格差、当社グループ従業員の最高報酬と中央値報酬の比率）について留意した。
 - ・規制対象者の域を超えて、同委員会は当社グループの事業部門および部門すべてに配分された変動報酬パッケージについても報告を受けた。
- ・特定のカテゴリーの従業員で、特に当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす専門的な活動を行う従業員（以下「当社グループの『規制対象者』」という。）について、
 - ・当社グループの規制対象者に属する従業員についての詳細な情報を受領した後に、
 - ・当該従業員の報酬に関する問題を検討した。
 - ・重大なリスクの負担者の最終範囲を確認した。
 - ・当社グループの規制対象者に支払われた2024年度の報酬に関する2025年度の公開報告書を検討した。
 - ・2025年5月13日の年次株主総会における年次諮問投票の対象となる、当社グループの規制対象者に2024年度に支払われた報酬に関する決議を検討した。
 - ・当社グループのリスク部長、法令遵守部長および一般検査部長の2024年度の報酬を監査した。
 - ・主要役職保持者の2024年度に関する報酬について報告を受けた。
 - ・2024年度において最高報酬額を支払われた従業員のリストについて留意した。

- ・2024年度の業績に関するグローバル・マーケット事業の変動報酬パッケージの決定のための最終パラメーターについて検討し、付与される最終パッケージおよびかかる事業部門について個々の報酬の付与方法について報告を受けた。
- ・会社役員について、
 - ・ゼネラル・マネジメントを同席させることなく、執行役員の年間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準について検討し、2024業績評価年度の執行役員らの変動報酬を承認することを取締役に提案した。
 - ・BNPパリバの取締役および会社役員に対し2024年度に関して付与され、または同年度中に支払われた報酬および各種給付の総額に関する情報を承認した。
- ・取締役について、
 - ・2024年度に関して取締役配に配分された報酬の内訳について報告を受けた。

2025年度に関して、

- ・報酬方針について、
 - ・2025業績評価年度から適用される、取締役および会社役員に対する報酬方針を検討した。とりわけ、同委員会は、2025年度からの取締役兼最高経営責任者の固定報酬の引上げを提案した。
 - ・2025年度に当社グループの規制対象者に適用される繰延報酬の規則および変動報酬の支給条件を検討した。
 - ・報酬方針に係るジェンダーの中立性に関して当社グループが講じたすべての措置について報告を受けた。
 - ・英国における規制の動向、同国における当社グループの規制対象者および現地の関係者に対する繰延ルール緩和に伴う影響、ならびに英国拠点のホールセールバンキング（CIB）部門の従業員に対する社内の繰延支給ルール緩和について留意した。
 - ・今後の規制変更について報告を受けた。
- ・特定のカテゴリーの人材について、
 - ・2025年度の当初想定された当社グループの重大なリスクの負担者の範囲について留意した。
 - ・2025業績評価年度におけるグローバル・マーケット事業の従業員の変動報酬パッケージの決定に用いられる初期パラメーターについて検討した。
- ・取締役および無議決権取締役について、
 - ・取締役会が、2025年5月13日の年次株主総会において、取締役の報酬を1.85百万ユーロから2百万ユーロに引き上げることを票決に付すことを提案した。
 - ・取締役会および同委員会の会議への実際の出席状況に基づき、2025年度に関して各取締役に配分される報酬の暫定的な配当額を検討した。
 - ・無議決権取締役の報酬条件を決定し、その条件は委員会の委員を務める取締役の条件と同一である。また、取締役会および委員会への実際の出席率に基づいて、2025年度の委員会の委員である取締役への配分額を検討した。

2026年度に関して、

- ・会社役員について、
 - ・比較可能な欧州の銀行委員会とのベンチマークに基づき、執行役員の報酬の水準および構造を検討した。
 - ・2014年度の就任以来、再評価されていなかった取締役会会長の報酬について検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・報酬委員会のすべての業務について報告を受けた。
- ・2025業績評価年度に関して、その専門的な活動が当行のリスク特性に重大な影響を与える従業員およびゼネラル・マネジメントが提案する報酬原則を特定するために取っている方法について、同委員会の委員長から報告を受けた。
- ・2024業績評価年度に関して、当社グループのリスク部長、法令遵守部長および一般検査部長の報酬の適切性に関する同委員会の委員長の報告書について審問した。
- ・2025年5月13日の年次株主総会の承認を得るために提出された取締役および会社役員に関する報酬方針の原則を承認した。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者を同席させることなく、2025年度の実行役員および会社役員に対する報酬方針を承認した。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者を同席させることなく、2024業績評価年度の執行役員の年間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準の同委員会による査定を検討および承認した。
- ・2024年度に関して付与される、または同年度中に支払われるBNPパリバの実行役員および会社役員に対する報酬および各種給付の総額に関する、2025年5月13日の年次株主総会の承認を得るために提出された情報を承認した。
- ・2024年度に関して取締役および無議決権取締役に配分された報酬の最終的な内訳の報告を受けた。
- ・2025年度に関して取締役および無議決権取締役に配分された報酬の仮分割を承認した。

取締役会の内部規則（注1）

前文

以下に関する規則が、（下記1.3項に記載される経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーならびに後継者選定に関するポリシーに加え、）法規条項および規制条項、当社の定款ならびにかかる取締役会の内部規則により規定されている。

- ・取締役会
- ・取締役（取締役の権利および義務を含む。）
- ・取締役会の特別委員会

取締役会はまた、企業統制に関するフランス市場ガイドライン、とりわけ、BNPパリバ（当社）が委託しているフランスの使用者組織であるフランス私企業協会（AfeP）およびフランス企業連合（MEDEF）により発行された上場企業向け企業統制規約（AfeP-MEDEF企業統制規約）の規定も考慮する。

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行う合議体である。

取締役会は、以下の4つの特別委員会によるサポートを受けている。

- ・財務書類委員会
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会
- ・報酬委員会
- ・上記以外の各種の臨時委員会

（注1） 2026年2月25日に効力が発生するバージョン。

第1 取締役会、合議体

1. 取締役会の責務

取締役会は、当社の評判を保つために、法規義務および規制義務の範囲内で発生する問題を協議し、特に、従業員らによるBNPパリバの活動が高い倫理要件を確実に遵守することを目標とする企業価値の促進に寄与する。

取締役会は、特に以下の分野に優れているが、取締役会が優れる分野はこれらに限られない。

1.1 方向性および戦略的運営

取締役会は、

- ・BNPパリバの事業についての社会的および環境的課題を考慮し、社会的利益に則って、BNPパリバの事業の方向性を決定し、ゼネラル・マネジメントによるその実施を監督する。
- ・株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で、当社の円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する一切の事項を決定する。
- ・最高経営責任者により取締役会に提出された、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関する事前承認を与える。また、最高経営責任者から、かかる限度額以内の重要な取引について、定期的に報告を受ける。
- ・承認された方向性の範囲外の重要な戦略的業務に対し事前の承認を与える。
- ・BNPパリバによる長期的な価値の創出を促進する。

1.2 行動規範

取締役会およびゼネラル・マネジメントは、当社により決定された価値および任務に沿った行動基準を定義するBNPパリバ・グループの行動規範を確立させた。かかる行動規範は、各事業部門および各従業員において統合されるものとし、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、ゼネラル・マネジメントによる事業部門、国および地域でかかる行動規範の実施を保証する。

1.3 統治、内部統制および財務書類

取締役会は、

- ・取締役会会長および最高経営責任者を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者を選任する。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者の権限の制限の一切を設定する。
- ・特に明瞭な組織構造、明白に定義された透明性および一貫性のある責任分担、ならびに当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクを特定、管理、監視および報告する効率的なプロセスを含む統治システムを審査する。取締役会は、定期的にかかる統治システムの効率性を評価し、一切の統治システムの欠陥を改善するための是正措置が取られてきたことを確認する。
- ・当社の組織における役割分担および利益相反の防止を含む、当社の効果的かつ慎重な管理を保証するため、方向性を決定し、監視措置の執行役員によるその実施を統制する。
- ・内部統制に関して取締役会に課せられた義務を確実に履行し、特に、少なくとも年2回は、内部統制の活動および結果の審査を行う。
- ・経営報告書（法的規定に従い、サステナビリティに関する情報を別個のセクションに記載。）および同書に添付されたコーポレート・ガバナンスの報告書を承認する。
- ・取締役会がふさわしいと判断する統制および検査を実施する。
- ・執行役員が、特に経営機関における男女のバランスの取れた構成に関して、差別禁止および多様性の方針を確実に実行するようにする。
- ・汚職およびあっせん収賄の防止および発見のプロセスの実施を確実にする。取締役会は、かかる目的のために要求されるすべての情報を受領する。
- ・財務書類の審査および決算を行い、その真実性を保証する。
- ・自己資本および流動性評価を検討する。
- ・最高経営責任者が取締役会に提出する予算ならびに法規および規制上の様々な報告の草案を少なくとも年1回は検討する。
- ・一般検査部門の年間予算、監査計画、およびその実施中の主な変更を批准する。
- ・経営機関の構成員および主要役職保持者についての評価を定義する適格性ポリシー（以下「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」という。）を策定する。取締役会は、かかる方針を適用し、特に規制の変更を考慮し、定期的にかかる方針を改訂する。
- ・取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の承継に関する原則および条件を定めた後継者選定ポリシー（以下「後継者選定ポリシー」という。）を策定する。取締役会は、かかる方針を適用し、特に規制の変更に配慮するため、かかる方針を定期的に検討する。

1.4 リスク管理

取締役会は、

- ・取締役会が定める戦略に関連して、金融リスク、法務リスク、業務リスク、社会的リスクおよび環境リスク等の機会およびリスク、マネーロンダリングおよびテロリスト資金問題と関連する機会およびリスクのみならず、その結果として講じられた措置を定期的に審査する。
- ・景気に起因するリスクを含む、当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクの負担、管理、監視および削減を統制する戦略および方針を承認し、定期的に審査する。とりわけ、取締役会は、グローバル・リスクの限度枠を承認し、その情報を整理する個別のプロセスを導入し、場合により、かかる限度枠を超過する場合には、かかるプロセスへ問題を委託する。

1.5 伝達

取締役会は、

- ・株主および市場に開示された財務情報およびサステナビリティ情報が質の高いものであることを保証する。
- ・財務の公表および伝達のプロセス、当社により公表および伝達されることを目的とする情報の質および信頼性の統制を行う。

1.6 報酬

取締役会は、

- ・年次株主総会の権限を損なうことなく、取締役の出席報酬を配分する。
- ・とりわけ、リスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社グループのリスク特性に影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型に関する当社グループの報酬方針の一般原則を導入し、定期的に審査する。
- ・年次株主総会の権限を損なうことなく、会社役員である管理者の報酬、特に、その固定報酬および変動報酬、ならびにその他の報酬または現物給付等の手段を決定する。

執行役員は、自身の報酬に関する審議および投票に参加しない。

1.7 破綻処理

取締役会は、機関再生のための予防計画および所轄の監督当局に連絡された破綻処理計画の策定に必要な要素を承認し、再生ダッシュボードが起動した場合にこれを参照する特定のプロセスを導入している。

1.8 統制部門との関係

一般検査部長は、年に1回、財務書類委員会の面談を、リスク部長および法令遵守部長は、年に1回、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の面談をそれぞれ受ける。面談にはゼネラル・マネジメントが同席することなく、当社グループ内のこれらの部門で用いられる組織、手法および手順ならびに業務プログラムについて話し合う。

法務部長もまた、年に1回、ゼネラル・マネジメントが同席することなく、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の面談を受ける。

リスク部長、法令遵守部長、法務部長および一般検査部長は、取締役会に出席し、関連特別委員会の委員長が年次ヒアリングについて報告する。この会議では、当該部長らがそれぞれの分野における最新情報を提供し、取締役会に対して、職務を遂行した状況について意見を共有する。

監督任務の結論は、取締役会が要求した場合に取締役会に報告される。

必要に応じて、執行役員の関与なしに、統制部長は、特に利益相反が発生した場合に、取締役会または該当する場合はその特別委員会にアクセスすることができる。

取締役会は、以下を承認する。

- ・一般検査部長の任命
- ・リスク部長、法令遵守部長および一般検査部長の解雇
- ・一般検査憲章の修正
- ・一般検査部長の報酬（その構成を含む。）がその目的および評価に沿ったものであることの保証

財務書類委員会が送付した意見に基づき、取締役会は一般検査部門の有効性を評価する。

統制部長は、取締役と同等の倫理規程、機密性および職務規程の対象となる。

2. 取締役会の機能

2.1 会議の組織

取締役会の会議は、その時々状況またはBNPパリバの利害関係者の要求に応じて適宜開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

取締役会の秘書役は、取締役会の会議に必要なすべての資料を準備し、すべての書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるようにする。

取締役会の会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の決定は、定款に定められた期限および手続に従って、書面による協議（電子的手段を含む。）によって行うことができる。取締役は誰でも、この方法に異議を唱えることができる。

取締役会の決定は、有効な法律に従って取締役会の秘書役により議事録に記録され、特別な登記簿に記入される。取締役会の秘書役および（該当する場合は）その代理は、取締役会議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを取締役会に認められている。すべての取締役会議事録は、次の取締役会において承認されなければならない。

取締役会の決定は、最高経営責任者、最高業務責任者または取締役会に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

2.2 参加の手段

身分が証明でき、有効な出席と認められ、少なくとも参加者の声を伝送し、かつ、その技術的特性により機密性、持続性および同時再送信性のある電気通信手段により取締役会の会議に参加する取締役は、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。技術的な事象の発生により会議の運営が阻害された場合は、場合により、議事録にこれを記す。

第2 取締役会の構成員

3. 構成、情報およびスキル

3.1 取締役会会長

3.1.1 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、最高経営責任者との緊密な信頼関係を維持し、最高経営責任者に対し、その実行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社のサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長は、当社の価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。

ゼネラル・マネジメントと緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外レベルでの主要な顧客、公的当局および機関との関係において当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野におけるゼネラル・マネジメントの業務と密接に連携して、株主との関係の質を維持することを確保する。

会長は、企業統制の原則が定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの取締役会が正常に機能することを管理する。したがって、

- ・会長は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の協力を得て、ならびに、必要に応じて、取締役会および定時株主総会の承認をもって、効率的で均衡のとれた取締役会を確立し、取締役会により考慮されるべき指名ならびに取締役会に関連する交替および承継計画の手續を管理するための努力をする。
- ・会長は、手順に沿っていなくとも特別委員会会議に出席することができ、また、関連があると考えられる場合は委員会の議題に題目を追加することができる。
- ・会長は、取締役が適時に、ならびに明瞭かつ適切な形でその職務を実行するために必要な書類および情報を有することを確保する。

3.1.2 取締役会の業務の組織

会長は、そのすべての職務を実行できるようにするために取締役会の業務を組織し、管理する。また会長は、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その業務と特別委員会との業務を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、最高経営責任者およびゼネラル・マネジメントの他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略の展開、組織、投資および投資廃止計画、金融取引、リスク、財務書類、ならびにサステナビリティ・ステートメントに関する状況につき、定期的に報告を受けている。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役会およびその特別委員会がその職務を実行するために役立つ可能性のある情報を、最高経営責任者または管理者、および特に統制部長に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

3.2 取締役

取締役は、BNPパリバの利益のために行動し、また、取締役に適用される当該内部規則のすべての規定、特に取締役会の手続に従うことを約束する。

3.3 その他の出席者

3.3.1 無議決権取締役

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および特別委員会の会議に出席する。

3.3.2 法定監査人

法定監査人は、年次財務書類または中間財務書類の審査または承認を行う取締役会および財務書類委員会、ならびにサステナビリティ情報に関する報告書の審査または採択を行う取締役会および財務書類委員会の会議に出席する。また、法定監査人は、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の合同会議にも出席する。法定監査人は、取締役会会長が必要であると認めた場合にその他の取締役会および／または特別委員会の会議に出席することができる。

3.3.3 招待者

取締役会は、その会議の全部または一部に出席させるため1名または複数名の招待を決定することができる。

3.3.4 中央社会経済委員会（CSEC）の秘書役

中央社会経済委員会の秘書役は、顧問の立場で取締役会会議に出席する。

3.3.5 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、取締役会により任命され、またその代理人と共に、取締役会の会議に出席する。

3.3.6 名誉会長

取締役会は、元取締役会会長である1名以上の自然人を、名誉職として「名誉会長」に任命することができる。この任命は、その人物の資質とBNPパリバの発展への貢献の両方を考慮して行われる。

名誉会長が取締役でない場合、または取締役でなくなった場合、必要に応じて、顧問の立場で取締役会の会議への参加を招請されることがある。その場合、名誉会長は取締役と同様の規則に従わなければならない。

名誉会長の地位には、いかなる報酬も発生しない。名誉会長が取締役を兼任する場合、内部規則第5条に定める規定に従い、取締役報酬を受け取る。

会長または最高経営責任者の要請により、名誉会長は自身の経験を共有し、BNPパリバのチームに向けて講演を行うよう依頼されることがある。また、特に政府機関または国内外の機関においてBNPパリバを代表し、BNPパリバが主催する主要なイベントに参加するよう要請されることもある。

取締役会は、当社に対し、名誉会長がその職務を遂行できるように必要な事務的支援（執務室、秘書役、社用車）を提供するよう要請することができる。名誉会長が負担した合理的な旅費は、関連する証明書類の提示により払い戻される。

毎年、当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、名誉会長の取締役会の会議への出席状況が記載されている。

3.4 情報へのアクセス

3.4.1 情報および書類

取締役会会議への参加および賢明な決定を効率よく行うため、各取締役は、その責務を遂行するために必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に対して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

要求は、会長に情報を通知する取締役会の秘書役に送られる。

取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会の秘書役または当社グループの担当の従業員は、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにされた書類を閲覧できる。

3.4.2 ツール

取締役会会議のためのすべての書類は、電子化を含むあらゆる手段により、取締役および取締役会会議の参加者が自由に使用できるようにすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、取締役会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、このように使用可能とされたツールおよびメディアについてだけでなく、それらに対するアクセスについても責任を負う。

3.5 研修、個人的および集合的スキル

BNPパリバの取締役は、BNPパリバのすべての重要な活動に関連する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

取締役会は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の支援を受け、新たな取締役向けの研修プログラムを策定する。

取締役は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その知識を最新の状態に保つようにするものとする。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、現行の規制に従い取締役会の定める研修のための時間を付与される。

4. 義務

4.1 BNPパリバの株式の保有および維持

各取締役は、BNPパリバの株式を、個人として少なくとも1,000株所有していなければならない。取締役は、任命から12ヶ月以内にすべての株式を保有していなければならない。かかる期間の満了時において、すべての該当する取締役は、その任期を通じてかかる最小限のBNPパリバの株式数を維持することを確認するものとする。

取締役は、かかる株式のリスクをカバーする個人的ヘッジまたは保険戦略を行わないことを保証する。

かかる義務は、従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役にとって重要なものではない。

4.2 倫理—機密性

4.2.1 倫理

4.2.1.1 利用可能性および定期的な出席

取締役会の構成員は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役会の定める準備期間を付与される。

4.2.1.2 独立性および忠誠

取締役会のすべての構成員は、経営組織の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、常にその独立性を維持するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その他の取締役、株主およびBNPパリバに対して忠誠心を持って行動するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとする。

4.2.1.3 注意義務

取締役会のすべての構成員は、自由に使用できるシステム、書類および情報の保管、利用ならびに場合により返却に関して警戒の義務を負う。

4.2.2 機密性

取締役および取締役会の業務に参加するすべての者は、取締役会およびその特別委員会の議論および決定の内容ならびにいかなる形でも取締役会およびその委員会において提示されるか、または取締役および取締役会の業務に参加するすべての者に対して提供される情報および書類について、絶対的な機密性を保持する義務を負う。

法律で規定される場合を除き、取締役および取締役会の職務に参加するすべての者は、取締役会外部のいかなる者にもBNPパリバが公表していない情報を開示してはならない。

4.3 倫理的行為—管理職の制限—利益相反—個人的な申告

4.3.1 倫理的行為

取締役が倫理的行為に関する疑問を有する場合、当社グループ法令遵守部長に相談することができる。

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならず、それらのうち主要な規定は就任の際に伝達される。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日の後6週間以内、または当社の業務に係るプレスリリースの公表日の後6週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダー情報であるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは空売りまたは短期取引は差し控えるものとする。

取締役および取締役と緊密な関係にある者は、BNPパリバの株式および関連金融商品について、フランス金融市場機関が設定した年間上限額を超える取引を行った場合、公開を保証するフランス金融市場機関およびBNPパリバに対して、その取引について表明する義務を負う。

4.3.2 管理職の数に関する制限

取締役は、管理職の数に関する制限に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

4.3.3 利益相反

取締役は、とりわけ、いわゆる「関係当事者間合意規制」(*conventions réglementées*) 制度等の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

いかなる状況であっても、取締役が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

4.3.4 個人的な申告

取締役は、個人の状況の変更（住所、職位、管理職、実行された義務の変更もしくは刑事上、民事上または行政事件上の有罪判決等）について可能な限り速やかに取締役会の秘書役に報告することを保証する。

特に、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の有罪判決もしくは民事責任、経営の禁止、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役に対してかかる制裁を招きかねないあらゆる手続、職務上の違法行為による解雇、または当該取締役が対象となる可能性のある管理職からの解任について取締役会会長に報告する。同様に、取締役は、自身に対して下された一切の刑事上もしくは民事上の命令、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役が管理者、株主または投資者である会社を対象であるか、対象である可能性のある裁判所の命令による会社更生もしくは清算措置について会長に報告する。

5. 取締役および無議決権取締役の報酬

取締役が付与した報酬の総額は、年次株主総会において決定される。

取締役に付与した報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会において決定される。かかる額は、会議への実際の参加（参加方法は問わない。）に基づく優先的な変動報酬部分を含む。海外に居住する取締役は、電気通信手段により取締役会会議に参加する場合を除き、より高額の報酬を受け取る。

委員は、特別委員会へ実際に参加することで追加の報酬を受け取ることができ、その額は特別委員会によって異なる。委員は、異なる各特別委員会への参加につき追加の報酬を受け取る。特別委員会委員長もまた、追加報酬を受け取る。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第3 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設置された。

6. 共通規定

6.1 構成およびスキル

特別委員会は、社内の経営上の義務を負わない取締役会の構成員からなる。かかる委員会はAfep-MEDEF企業統制規約で提言されている独立性と同程度の独立性を持つ者とみなされるための基準を満たす必要数の構成員を含む。特別委員会の委員は、参加する特別委員会の任務を実行するために適する知識およびスキルを有する。

報酬委員会は、少なくとも1名の従業員を代表する取締役を含む。

特別委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、特別委員会の員数、任務、構成および機能が常に法規条項および規制条項、取締役会の要求および最良の企業統制実務に適合することを確保する。

取締役会の決定により、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、報酬委員会および企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、フランス通貨金融法典第L.511-91条の規定に基づき、連結ベースまたは子会社の連結ベースでの規制当局の監督の下で当社グループの会社についての任務を請け負う。

6.2 会議

特別委員会は必要に応じて開くものとする。

6.3 委員会が採り得る手段

特別委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。

委員長は、既存の内部規則に定めるような、当委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

委員長は、取締役会の秘書役と協力して、会議の題目を設定し、必要と思われる場合には最高経営責任者および／またはその代理人を会議に招待する。

最高経営責任者は、その要請があれば、特別委員会の会議に出席することができる。

取締役会の秘書役は、特別委員会の会議に必要なすべての資料を準備し、書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

かかる書類は、電子化を含むあらゆる手段で使用可能な状態にすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、関係する特別委員会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、システム、メディアおよびその提供についてだけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

6.4 意見および議事録

特別委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が報告できない場合は、同じ特別委員会のその他委員）が、次の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

特別委員会の会議の議事録は、その後の会議で承認された後、取締役会の秘書役により書面による報告書が作成され、希望する取締役に対して配布される。

7. 財務書類委員会

7.1 任務

フランス商法の規定に基づき、かかる委員会は、会計および財務情報の作成および検証、サステナビリティに関する情報ならびに定期的統制の監視に関する問題について監査することを保証する。

7.1.1 財務情報およびサステナビリティに関する情報の作成プロセスの監査

財務情報に関して

当委員会は、財務情報の作成プロセスを監査する。

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当社が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に対してかかる財務書類を提示するのに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務もある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、健全性基準、収益性指標等のかかる計算書類および財務書類に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたはリスクとなる可能性のあるその他一切の会計事項を検討するものとする。

当委員会は、場合に応じて、財務情報の詳細なプロセスの完全性を確実にするために勧告を行う。

サステナビリティ情報に関して

当委員会は、サステナビリティに関する情報の作成プロセスおよびサステナビリティ情報の開示についてのいわゆるESRS（欧州サステナビリティ報告基準）に従って公開されるべき情報を決定するために実施されたプロセスを監査する。

これに関連して、当委員会は、サステナビリティ報告書類に関するすべての問題を検証する。

当委員会は、場合に応じて、これらのプロセスの完全性を確実にするために勧告を行う。

7.1.2 会計ならびに財務問題およびサステナビリティに関する情報に関する内部統制制度の効率性およびリスク管理の効率性の監査

会計および財務情報の作成および処理に適用される手続に関する内部統制制度およびリスク管理システムに関して

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する手続について、内部統制制度の有効性を監査する。

この枠組の中で、財務書類委員会は、ゼネラル・マネジメントから得た情報に基づき、詳細なプロセスの統制ならびに会計および財務情報や追加財務情報の処理から生じるものと同様に、事業の概要ならびに内部の会計および財務に係る統制の成績を少なくとも年2回は分析する。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役会に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役会に報告する。

サステナビリティ情報の作成および処理に適用される手続に関する内部統制制度およびリスク管理システムに関して

当委員会は、サステナビリティ情報の作成および処理に関する手続について、内部統制制度およびリスク管理システムの有効性を監査する。

7.1.3 法定監査人による年次財務書類および連結財務書類の法定監査ならびにサステナビリティ情報の認証

年次財務書類および連結財務書類の法定監査の監査に関して

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討する。

当委員会は、法定監査人から、任務の枠組について最も重要な勧告を受け、検討すると同時に、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受け、検討する。また、当委員会は、内部監査によって出される、会計および財務情報に関する任務の枠組についての最も重要な報告書および勧告に留意する。

当委員会は、少なくとも年2回は、当社のゼネラル・マネジメントが出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催する。

当委員会は、法定監査人の出席の下、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、当委員会の会議の少なくとも3日前までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに財務および戦略部門は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法の良い点、悪い点を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

法定監査人は、当委員会に対し、年2回、財務書類の認証への取組の記録を示す。

それを基に、当委員会は、かかる任務の結果およびかかる任務が財務情報の完全性にどのように貢献したか、ならびに完全性における当委員会の役割を取締役会に対して報告する。また、何か問題が発生した場合は、直ちに通知する。

当委員会は、法定監査人の専門的活動での監査高等当局（H2A）が実施した監査の結果および決定を考慮する。

サステナビリティ情報の認証の監査に関して

当委員会は、法定監査人のサステナビリティに関する情報の認証への関与プログラム、その勧告およびフォローアップを検証する。

当委員会は、内部統制の不備に関する主な所見について、法定監査人から書面による報告書を受領し、これを検討すると共に、その任務の枠組の中で出された最も重要な勧告についても検討する。また、サステナビリティ情報について、内部監査がその任務の枠組の中で出している最も重要な声明および勧告にも留意する。

当委員会は、少なくとも年1回は、当社のゼネラル・マネジメントが出席しない状況において、法定監査人とのサステナビリティ情報の認証を目的とした議論に会議の一部を割り当てる。

法定監査人は、サステナビリティ情報を認証する任務の遂行状況についても、年1回報告を行う。

それを基に、当委員会は、かかる任務の結果およびかかる任務が財務情報の完全性にどのように貢献したか、ならびに完全性における当委員会の役割を取締役会に対して報告する。また、何か問題が発生した場合は、直ちに通知する。

当委員会は、法定監査人の専門的活動での会計監査人高等評議会（H3C）の統制の結果による、監査高等当局の声明および決定について説明を行う。

7.1.4 法定監査人の独立性の監査

当委員会は、監査人が財務書類の認証およびサステナビリティの観点からの情報の認証を行うために必要な独立性の条件を遵守していることを保証する。

当委員会は、財務書類およびサステナビリティに関する情報の認証のための法定監査人の選任手続を監督する。また、年次財務書類および連結財務書類の法定監査ならびにサステナビリティの観点からの情報の認証の実施に対する報酬額につき意見を述べる。当委員会は、かかる選任の結果を取締役会に提出する。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年1回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額または割当が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認する。

財務書類委員会は、財務書類およびサステナビリティ情報の認証以外の業務について、適用規定に従って、報酬（税引前）の総額が1百万ユーロを超えるものについては、事前に承認する。四半期毎に、当委員会は、報酬（税引前）の総額が1百万ユーロ未満の業務について、財務および戦略部門の提示に基づき、事後的に承認する。当委員会は、財務および戦略部門の承認および統制の手続を承認する。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施されたすべての業務につき、財務および戦略部門から年1回報告を受ける。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年1回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする会議または当委員会が法定監査人の職員の利害に関する特定の問題を取り扱う会議には、全部または一部を問わず、出席しない。

7.1.5 定期的統制の監視

当委員会は、一般検査部門が作成した次年度の内部監査計画および部門の年間予算の審査を任務とする。

監査計画の実施における主な変更については、定期的に報告を受ける。

当委員会は、提供された情報および一般検査部長から提示された報告書に基づき、定期的に一般検査の活動を審査する。

当委員会は、一般検査部門による勧告のうち、未解決のものについてその状況を分析する。

当委員会は、最高経営責任者が実施する一般検査部長の年次評価および一般検査部長に設定された目標を審査する。

当委員会は、一般検査部長の報酬総額およびその構成を審査し、一般検査部長の目標および評価に沿ったものであることを確認し、報酬委員会に意見を提出する。

当委員会は、一般検査憲章の変更を検証する。

一般検査部門が、ゼネラル・マネジメントとの日常的なやりとりでは解決できない特定の懸案事項を提起した場合は、取締役会会長および財務書類委員会委員長が対応し、その後、取締役会に報告する。

7.2 経営報告書

当委員会は、会計および財務情報ならびにサステナビリティ情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案の一部を検討するものとする。

7.3 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、ゼネラル・マネジメントの出席なしに、自主的に当社グループ財務部および会計部の部長ならびに一般検査部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、最高財務責任者もしくは当社の経営陣が責任を負う可能性があり、または当社が開示した会計および財務の情報およびサステナビリティ情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、財務部の部長に質疑を行うことができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

8.1 任務

8.1.1 グローバル・リスク戦略に関する任務

当委員会は、当社のグローバル戦略の妥当性ならびに総合的な現在および将来のリスク選好度について取締役会に助言する。当委員会は、取締役会が実際の管理者およびリスク部長によるかかる戦略の実施を検証する場合に、取締役会を支援する。

かかる目的のために、当委員会は、現行の規則に従い当社グループに報告される業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法に関連する特定の問題に基づき、社会および環境に係る方向性を含む当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

グローバル・リスクの限度枠を超過する場合、取締役会に問題を委託する手続が提供される。ゼネラル・マネジメントは、取締役会会長および当委員会の委員長に報告し、かかる会長および委員長が、当委員会を開催するか、または取締役会の開催を求めるかを決定することができる。

8.1.2 報酬に関する任務

報酬委員会の任務を阻害することなく、当委員会は当社の方針および報酬実務により支給された報酬が、当社がさらされているリスクに関する状況、資本、流動性および可能性ならびに予測される利益が普及するための期間に適合するものであるかを審査する。

8.1.3 内部統制および法令遵守に関する任務

当委員会は、内部統制に関する銀行および金融規制の遵守を含む、内部統制に関連する義務の遵守を確保する。また、当委員会は、すべての法令遵守ポリシー関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題を検討する。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年2回、ゼネラル・マネジメントから提出された情報ならびに恒常的統制部長、法令遵守部長およびリスク部長から提示された報告に基づく内部統制業務および所見（財務書類委員会の責任範囲である定期的統制、会計および財務に係る内部統制ならびにサステナビリティ情報を除く。）を検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について説明を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

8.2 情報へのアクセス

当委員会は、リスクに関する当社の状況についてすべての情報を有する。必要に応じて、当委員会は、リスク部長または外部の専門家のサービスを利用することができる。

8.3 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の合同会議

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、年に数回会議を開催する。

この意味で、当委員会の委員は、

- ・法定監査人の監査計画を検討する。
- ・当行のリスクに関連し、引当金の計上に影響を及ぼす可能性のある共通の事項を扱う。
- ・欧州銀行監督機構が実施したストレステストの結果に留意する。
- ・当行がグローバルなシステム上重要な金融機関およびその他のシステム上重要な金融機関のリストに組み入れられたことに関する、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の結論に留意する。
- ・リスク・データの品質およびガバナンスに関する年次報告書を検討する。
- ・顧客に提案された商品およびサービスの価格がリスク戦略に適合するものであるかを検討し、適合していない場合は、取締役会に対して行動計画を提示しなければならない。

当該合同会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

9. 企業統制・倫理・指名・CSR委員会

9.1 企業統制に関する任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国外、欧州および国内における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす可能性が高い措置を選択する。

当委員会は、企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

当委員会は、当社グループの社会および環境についての責任（CSR）の方針の監視を担当する。このため、当委員会は、気候変動、持続可能な金融、倫理的責任を支持する取組に関して、定期的に実施されている行動を監視している。

9.2 行動規範

当委員会は、BNPパリバ・グループの行動規範の更新を定期的に実行している。

9.3 取締役、委員会の委員および無議決権取締役の特定、選任および承継計画に関する任務

取締役の特定、選任および承継計画について、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに記載される原則および手続を適用する。当委員会は、かかる方針を定期的に検討し、取締役会にとって妥当であるとみなされる変更を提案する。

当委員会は、取締役会におけるジェンダーバランスの達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。かかる目標およびかかる方針は、設定され次第、取締役会による承認を受ける。

場合により、当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役および名誉会長の任命を提案する。

9.4 取締役会の評価に関する任務

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役会の均衡および多様性について、少なくとも年1回は定期的に評価する。

さらに、外部の専門的アドバイザーの事務所が3年に1回、取締役会の評価を行う。

9.5 取締役会会長、ゼネラル・マネジメントの構成員および主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関する任務

当委員会は、取締役会会長、執行役員および経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに定義される主要役職保持者の選任、任命ならびに承継計画に関して、かかる適格性ポリシーを定期的に審査し、またかかる事項について提言を行う。

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の選任、任命および承継計画の策定に寄与する。

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーの規定に従い、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の承継に関する原則および条件を定めた後継者選定ポリシーを策定および更新し、これについて取締役会の承認を得る。

主要役職保持者に関して、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーがゼネラル・マネジメントにより確実に適用されるようにする。

9.6 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の評価に関する任務

当委員会は、取締役会会長の活動を評価する。

当委員会は、取締役会が定めた事業の戦略上の方向性に照らし、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。かかる評価の際には、最高経営責任者および最高業務責任者が有する、予測、決定、組織化の能力、および模範となる能力を考慮する。

9.7 取締役の独立性に関する任務

当委員会は、Afep-MEDEF企業統制規約の意味における取締役の独立性および委員の出席状況を評価し、その所見を取締役に報告する任務を負う。

9.8 取締役会の一般的均衡に関する任務

当委員会は、取締役会が当社の利益に悪影響をもたらすような形で1名の個人または少人数の集団に支配されない状態を確保する。かかる目的のために、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを適用する。

10. 報酬委員会

当委員会は、取締役会が承認する報酬に関する決定（特にリスクおよびリスクの管理に影響する決定）を立案する。

当委員会は、以下の年次審査を行う。

- ・当社の報酬方針の原則についての審査
- ・当社の取締役および会社役員に対する報酬、手当および一切の利益についての審査
- ・業務執行役員およびリスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社または当社グループのリスク特性に重大な影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型についての報酬方針の審査
- ・年次株主総会における取締役および会社役員の報酬に関する決議の票についての審査

当委員会は、事業部門別の年間変動報酬についても報告を受ける。

当委員会は、リスク部長、法令遵守部長および一般検査部長の報酬を、その独立性および行動規範が定める規則に関して直接統制する。

さらに、財務書類委員会の助言に基づき、当委員会は、取締役会による承認を提案することを視野に入れ、一般検査部長の報酬額およびその構成が、その目標および評価に沿ったものであることを確認する。

上記の任務の枠組内において、当委員会は、現行の規制に従って、報酬方針の原則における取締役会の業務、とりわけその専門的な活動が当社グループのリスク特性に重大な影響を与える当社グループの職員についての報酬方針の原則に関する業務を準備する。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、取締役および会社役員の個人的状況に関するすべての問題点、ならびに当社の経営陣または代表機関の構成員の離脱を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

当委員会は、会長と共に、付託の範囲内において、最高経営責任者により報酬委員会に対して提出され得る上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を支援する。

経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン（注1）

I. 背景および定義

a. 背景

経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーの目的は、当社に適用のあるすべての法規条項または規制条項を遵守する一方で、コンプライ・オア・エクスプレイン手続（以下に定義される。）に規定されているように、フランス通貨金融法典（以下「CoMoFi」という。）、経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関する欧州銀行監督機構（EBA）が発行したガイドライン（以下「適格性ガイドライン」という。）および内部統制に関する欧州銀行監督機構のガイドラインに由来する、BNPパリバに適用ある内部規則および規制を履行するためのプロセスを特定し、詳細を明らかにすることである。

前述の条項に従い、かかる方針は以下のテーマを展開する。

- I. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継
 - a. 取締役の特定、選任および承継
 - b. 最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継
 - c. 主要役職保持者の特定、選任および承継
- II. 経営機関の構成員による精神の独立性および利益相反の管理
 - a. 一般原則
 - b. 利益相反の状況
 - c. 利益相反の管理
- III. 複数の管理職および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守
 - a. 経営機関の構成員に適用ある任命規則の遵守
 - b. 経営機関の構成員としての職務遂行中の規則の遵守
- IV. 経営機関の構成員の評判、正直さおよび誠実性
- V. 経営機関の構成員の力量および多様性
 - a. 一般原則
 - b. 定量的・定性的ガイドライン
 - c. 年次評価
- VI. 経営機関の構成員の導入および研修

かかる方針は、取締役会により承認されている。かかる方針の修正はすべて、取締役会の承認を必要とする。

(注1) 2026年2月25日に効力が発生するバージョン。

b. 定義

経営機関の構成員とは、取締役、最高経営責任者および最高業務責任者をいう。

主要役職保持者とは、適格性ガイドラインの目的において、最高財務責任者、法令遵守部長、リスク部長、一般検査部長、法務部長、人事部長および当社が最高業務責任者代理の役職を付与することを決定した者ならびに取締役会が必要と認めるその他の者をいう。

適格性とは、取締役会および該当するその他の者の集合的適正に関してBNPパリバが行う以下の基準についての評価をいう。

- ・知識、スキルおよび経験
- ・評判、正直さおよび誠実性
- ・精神の独立性
- ・管理職の制限および時間的猶予に関する規則の遵守

コンプライ・オア・エクスプレイン手続とは、欧州中央銀行および管轄の国立当局が、欧州銀行監督機構により発行されたガイドラインを完全にもしくは部分的に遵守する意向があるかどうかを通知する、単一監督メカニズムに由来する手続をいう。

当社とは、BNPパリバをいう。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会とは、BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会をいう。

取締役会の秘書役とは、BNPパリバの取締役会の秘書役をいう。

II. 経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継

a. 取締役の特定、選任および承継

企業統制・倫理・指名・CSR委員会の役割は、取締役会における役割に関係なく、取締役に任命される可能性のある人物を特定し、かかる人物についての一覧を作成および保持することである。かかるリストに記載された人物は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会により定期的に監査されるが、取締役に指名されるために必要な状況は特定されない。

取締役に任命される可能性のある人物の企業統制・倫理・指名・CSR委員会による特定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、株主総会へ任命を提案することを目的として、取締役の機能の遂行に適した候補者を取締役会に対して特定および推薦する。潜在的候補者の決定に際し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、とりわけ、品位ならびに困難およびリスクの理解力と共に、個人的および集合的力の両面において、取締役会の構成員としてのスキル、経験および多様性のバランスを評価する。さらに、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的な態度で行動でき、とりわけ候補者が有するその他の管理職に関して自身の考えを表明し意見をまとめるために必要な勇敢さ、その業務に完全に注力するための十分な利用価値およびその役割に必要な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の効果的な機能性を確保したいという願望を有することを確認する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な責任および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を評価する。

候補者を特定する目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、

- ・ Afep-MEDEF企業統制規約の定義における社外取締役の特定を専門とする1つまたは複数の企業と契約を締結することができる。当該企業は、取締役会の秘書役と共同の手続で選定される。
- ・ 企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会構成員からも候補者の推薦を得るものとする。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、候補者案を受領すると、個人的スキルおよび集合的スキルの双方に基づき、かかる方針の規定および以下の基準に従って候補者の資格を分析する。

- ・ 当社の主要な課題およびリスク（とりわけマネーロンダリングおよびテロ資金リスクを含む。）を理解する適切な経験に基づいた関連分野の知識および力量。これにより、効果的かつ十分な情報に基づいた決定が可能となる。
- ・ 勇敢さ、とりわけ客観性と独立性を維持しながら自身の考えを述べ、意見をまとめる勇敢さ。
- ・ 時間的猶予（取締役が管理職の任務および関連する訓練に専念できる十分な時間）および勤勉さ。これが必要な事後的知見を与え、取締役の管理職としての職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・ 忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- ・ 当社の文化および倫理についての取締役の効果的な理解

- ・評判および適正、ただし、同人の個人的行為または業務上の行為が社外取締役としての職務遂行能力に重大な懸念を生じさせる場合または特に、現在または過去において、マネーロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与した場合、同人は評判および適正基準を満たしているとは見なされない。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、選定される可能性ある人物についての一覧が常に更新されていることを確認し、年に一度、取締役として任命される可能性のある人物を特定し、取締役会がこれに基づいて慎重に審議できるよう取締役会に対し業務の成果を報告する。

適用ある場合、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長職に適任と思われる候補者を、上記の基準を考慮して特定する。

取締役会による取締役となる可能性のある人物の選任

取締役会が新たな構成員の任命を決定しなければならないときはいつでも、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対して候補者を提案し、取締役会がそれを承認した場合、かかる候補者は株主総会へ提案される。企業統制・倫理・指名・CSR委員会はまず、取締役会会長に対し、その提案の理由を明記した上で、適任と思われる候補者の氏名を通知する。取締役会会長は、当該人物に連絡を取り、かかる人物が同意した場合には、前述の条項に基づき、かかる人物の経歴調査を取締役会の秘書役に命じる。企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長および取締役会会長が有力候補者に面会するものとする。

取締役会会長候補者の提案はすべて、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に提出され、同委員長が当該候補者との連絡を担当する。

取締役および取締役会会長の職務について、検討および面談が不十分である場合、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対し任命に関する決定を要請することができる。

取締役会の秘書役は、検討のために必要と判断した一切の書類を候補者に対して要求することができ、かかる書類は、個人データ保護に関する法規条項および規制条項に従い保管される。

特別委員会については、取締役会は、特別委員会の委員の任命（当該特別委員会の委員長と協力して行う。）および特別委員会の委員長が変更または交代される場合の任命につき、企業統制・倫理・指名・CSR委員会からの提案を受ける。

取締役の承継計画

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役および（適用ある場合は）取締役会会長の交代に備えた措置を検討する責任を負っている。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、現行のガイドラインの規定に従い、取締役会が採択した後継者選定に関するポリシーを策定および更新する。同ポリシーは、特に取締役会会長の承継に関する原則および手続を定めたものである。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、現職者が一時的もしくは永続的に就労不能となった場合または死亡した場合に取締役会に推薦される可能性のある取締役会会長の後継者候補について、年次評価も実施する。取締役会会長は、かかる後継者候補の同意を得なければならない。この評価により、取締役会の秘書役が保管する後継者候補の名簿が作成される。

b. 最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継

取締役会は、最高経営責任者を選任し、また、最高経営責任者の提案に基づき最高業務責任者を選任する責任を負い、それらの権限の制限の一切を規定する。

かかる目的のため、および取締役会会長と協力して、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対し選出された最高経営責任者を提案し、また、最高経営責任者の提案に基づき、選出された最高業務責任者も提案する。最高業務責任者（複数可）候補者の特定および取締役会への提案にあたり、最高経営責任者からの提案により、また必要に応じて当社の人事部門の支援を受けて、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、選任プロセスの完了まで確実にジェンダーバランスを確保し、少なくとも男性1名および女性1名が選任対象にいることを保証する。

候補者を特定するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その資格について、本方針の条項および以下の基準に照らして分析するものとする。

- ・当社の主要な課題およびリスク（とりわけマネーロンダリングおよびテロ資金リスクを含む。）を理解する適切な経験に基づいた関連分野の知識および力量。これにより、効果的かつ十分な情報に基づいた決定が可能となる。
- ・勇敢さ、とりわけ客観性と独立性を維持しながら自身の考えを述べ、意見をまとめる勇敢さ。
- ・時間的猶予（最高経営責任者および最高業務責任者が職務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）
- ・忠誠、これが当社および株主に対する最高経営責任者および最高業務責任者の職務に対する尽力を促す。
- ・評判および適正、ただし、同人の個人的行為または業務上の行為が最高経営責任者または（場合により）最高業務責任者としての職務遂行適正に重大な懸念を生じさせる場合または特に、現在または過去において、マネーロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与した場合、同人は評判または適正基準を満たしているとは見なされない。

取締役会の秘書役は、検討のために必要と判断した一切の書類を候補者または（場合により）当社に対して要求することができ、かかる書類は、個人データ保護に関する法規条項および規制条項に従い保管される。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会はまた、最高経営責任者および最高業務責任者の交代に備えた措置を検討する責任も負っている。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、現行のガイドラインの規定に従い、取締役会が採択した後継者選定に関するポリシーを策定および更新する。同ポリシーは、特に最高経営責任者および最高業務責任者の承継に関する原則および手続を定めたものである。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、現職者が一時的もしくは永続的に就労不能となった場合または死亡した場合に取締役会に推薦される可能性のある、最高経営責任者の後継者候補について、年次評価も実施する。取締役会会長は、かかる後継者候補の同意を得るものとする。この評価により、取締役会の秘書役が保管する後継者候補の名簿が作成される。

c. 主要役職保持者の特定および選任

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、業務執行陣により主要役職保持者が特定および選任される際に、当社の人事部門を通じて、以下の要因が考慮されることを確認するものとする。

- ・力量、資質および経験
- ・評判、正直さおよび誠実性、特に当該人物が現在および過去において、マネーロンダリングまたはテロ資金活動もしくはその試みに個人的に関与していない、したことがないことを保証すること

Ⅲ. 経営機関の構成員による精神の独立性および利益相反の管理

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる「関係当事者契約合意規制」を対象とする制度および適格性ガイドラインの第9節に規定される精神の独立性および利益相反の条項を考慮し、またガバナンスの分野において観測される最良の慣行を実施するために、本項は、（i）経営機関の各構成員の精神の独立性を確保するために適用される一般原則に留意すること、（ii）直接もしくは間接を問わず、関係取締役の利益と競合する可能性のある当社グループの広範な活動を踏まえ、取締役が直面する可能性がある利益相反の状況を定義すること、および（iii）潜在的または実際の利益相反の状況が存在する場合に、当該利益相反が適切に記録され、適切な方法で管理されるよう、取るべき必要な措置を詳述することを目指している。

a. 一般原則

経営機関のすべての構成員は、博識、効果的かつ客観的な方法で意見を述べ、また決定を行うことができるよう、いつでもその精神、分析、評価および行動において独立性を維持しなければならない。この目的のため、経営機関の構成員は、利益相反に関する法規条項および規制条項（とりわけ、いわゆる「関係当事者」契約を対象とする制度）に加え、利益相反を適切に記録・管理するために実施すべき措置に関する以下の条項を遵守する。

最も具体的には、経営機関の構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとし、（以下に記載されるとおり）利益相反の状況をすべて避けることを保証する。

取締役会の各構成員は、取締役会または特別委員会の会議において議論される議題について、少数派としての立場を含め、その立場を自由に示すべきである。

すべての利益相反は、Afep-MEDEF企業統制規約の意味における「社外取締役」としての分類に影響する可能性が高いことに留意すべきである。

b. 利益相反の状況

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる「関係当事者契約合意規制」を対象とする制度に加え、以下に挙げるものも利益相反の状況を構成する可能性がある。

- a) フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人および当社の経営機関の構成員との間で、直接的にまたは間接的に（注1）、締結された各契約書

- b) 当社の経営機関の構成員が間接的に利害関係を有する各契約書、すなわち、フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人が締結する契約書について、当該契約書の個人的当事者ではないが、当該経営機関の構成員が当該契約により何らかの利益を得る場合
- c) フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人および当社の経営機関の構成員が当該法人の所有者、無限責任株主、マネージャー、取締役、監事会監事であるまたは、より一般的な言い方をすれば、当該法人で何らかの管理職ポストに就いている法人との間で締結する各契約書
- d) 経営機関の構成員がその任務中に機密情報を知るまたは知る可能性がある状況で、当該情報が（i）当該構成員が上記c)の意味におけるマネージャーである法人または何らかの役職を有するかもしれない何らかの形で利害関係を有する法人に関係する場合、または（ii）当社またはフランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人に関係し、当該構成員が上記c)の意味におけるマネージャーであるかまたは何らかの役職を有するかもしれない何らかの形で利害関係を有する法人の業務に関係する可能性のある場合
- e) 経営機関の構成員が、当該構成員との間で親族的な関係もしくは仕事上の関係または緊密な関係を有する者に関する取締役会の決定へ参加することができる状況
- f) 当該構成員が取締役を務めるグループに属さないフランス国内もしくは国外の上場事業体もしくは非上場事業体かどうかにかかわらず、新たな管理職、会社機関の特別委員会の役職またはその他の新たな管理職を得ること（注2）
- g) フランスまたは国外において以前行った職務に関して負った現在有効な各義務（例えば競業避止義務）
- h) さらに一般的に言えば、経営機関の構成員および当社またはフランス商法第L.233-16条の意味における当社の子会社との間で利益相反となり得る状況

（注1） 間接的とは、経営機関の構成員が、BNPパリバの支配下にある法人および当該支配下にある法人の共同契約当事者が締結した契約の実質的な最終受益者である状況を意味する。

（注2） 政治的な性質のものを含む。

c. 利益相反の管理

通常の業務上の契約書の評価は、「経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する実施手続」と題する取締役会による個別の手続によってカバーされている。

「関連当事者契約」制度により網羅される状況

経営機関の構成員は、関連当事者契約を対象とする制度および当該制度に伴う義務について十分に知らされていることを認識している。

その他の状況

上記a)からe)、g)およびh)に定める状況のいずれかが発生した場合、経営機関の構成員は、取締役会会長に遅滞なくその旨を通知しなければならず、取締役会会長は、通告された状況の分析に基づく、以下に記載される1つまたは複数の措置により構成される意見を企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して通知する。当該意見はその後取締役会に提出され、当該意見が支持された場合は、取締役会会長から利害関係者に通知される。取締役会による決議は、議事録に記録されるものとする。

具体的には、上記a)からe)、g)およびh)に定める状況のいずれかが、取締役会または特別委員会のいずれかの会議中に発生した場合、前項の適用を侵害することなく、取締役会または特別委員会のいずれか該当する方は、遅滞なく必要な措置を指定する。かかる措置には、とりわけ、当該取締役会または特別委員会の構成員が議論に参加しないこと、投票から棄権すること、利害関係を生じさせるかまたは生じさせる可能性のある事項に関する情報を入手しないこと、さらには当該事項の協議の間、取締役会または特別委員会を退席すること等で構成される。取締役会または特別委員会の議事録には、適用された措置を記録するものとする。

上記f)に定める状況が発生した場合、当該構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提案に基づいて当社の経営機関の構成員の役職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、

(i) 当該構成員が取締役であるグループに属さないフランス国内もしくは国外における上場会社もしくは非上場会社かどうか、(ii) 会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または(iii) 新たな部門であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に通知する。必要に応じて、以下に定める経営機関の構成員の管理職兼務および時間的猶予に関する規程を準用する。

事情の如何を問わず、利益相反の発生により経営機関の当該構成員がもはやその職務を遂行できないと取締役会が判断する場合は、当該構成員は辞任するものとする。

さらに一般的に言えば、経営機関の構成員が利益相反についての義務を怠った場合、取締役会会長は状況を是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。取締役会会長はまた、関係する規制当局に当該事実を通知することができる。

最終的に、取締役会会長は、特に最高経営責任者が取締役を兼務している場合には、取締役会が執行機能から独立して審議することを確保するものとする。

IV. 複数の管理職および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守

経営機関の構成員は、Afep-MEDEF企業統制規約の規定に加えて、適用あるすべての法規条項および規制条項、とりわけ、CoMoFi第L.511-52条および第R.511-17条（以下「CoMoFi条項」という。）ならびに管理職の制限および時間的猶予に関して構成員に適用される、または当社に適用される適格性ガイドラインを遵守する。

a. 経営機関の構成員に適用ある任命規則の遵守

企業統制・倫理・指名・CSR委員会により候補者が選ばれると取締役会への提出前に、取締役会の秘書役が取締役会会長の責任に基づいて以下の事項を行う。

- a) 候補者が務めた管理職およびその他の役職に関する一覧ならびに毎年それぞれに費やした関連時間を請求するために、候補者に連絡を取る。
- b) 候補者が管理職の制限に関するCoMoFiの規定を遵守していることを確認する。
- c) 候補者が提案された管理職に関連する責務を遂行し、研修を受けるために十分な時間を有していることを確認する。
- d) 候補者の管理職および役職が上記の精神の独立性および利益相反の要件に従い、経営機関の構成員としての地位に適合していることを確認する。

候補者は、管理職および役職についての一覧が完全であることを証明し、取締役会の秘書役の請求に基づき、取締役会の秘書役が必要と判断する一切の書類（定款、商業登記簿謄本またはこれに準ずるもの等）、証明書等を提出しなければならない。

その後、取締役会の秘書役は、CoMoFiに規定された管理職の員数を遵守しているか確認するため、候補者により申告された管理職の役職の分析を行う。取締役会の秘書役は、個人データの保護に関する法規条項および規制条項に従って、分析および結果の根拠となる書類を保管する。検討の過程において、取締役会の秘書役は、必要とみなす一切の調査を行うことができる。

取締役会の秘書役による検討の完了時に、

- a) 候補者がCoMoFiを遵守しており、取締役としての職務を行うために十分な時間的猶予を有していると通告された場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に通知し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に候補者を諮り、場合により候補者の任命または互選に関する決定を仰ぐことができる。
- b) 候補者がCoMoFiを遵守しておらず、取締役としての職務を行うために十分な時間的猶予を有していないと通告された場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に通知し、取締役会会長は是正方策について候補者と検討するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。指名または互選の前に候補者が必要な措置を講じることに同意した場合、取締役会の秘書役は、提案された指名または互選決定するために取締役会に提出される報告書にその意思を記録しておくものとする。

候補者が必要な措置の実施を希望しない、または実施することができない場合、取締役会の秘書役は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に報告書を提出し、選出手続を正式に終了させるものとする。

b. 経営機関の構成員としての職務遂行中の規則の遵守

経営機関の構成員は、常に、管理職の制限に関する規則を遵守し、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を割くものとする。経営機関の構成員は、株主および当社グループのその他の利害関係者に対する責任を自覚し、互いの意見を尊重しながら協働の規律を受け入れるものとする。

また、取締役は、取締役会および特別委員会に定期的かつ積極的に参加し、定時株主総会に出席するものとする。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、適用される法規条項に従い、取締役会が指定する準備期間を付与される。

この目的のために、経営機関の各構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提案に基づいてその職務と当社の役職とが両立可能であることを決定できるような形で、（i）当該構成員が取締役であるグループに属さないフランス国内もしくは国外における上場会社もしくは非上場会社であるかどうか、（ii）会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または（iii）フランス国内もしくは国外における新たな役職であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に通知する。

この場合、取締役会の秘書役は経営機関の構成員の任命に適用される審査手順および検証手順に従う。

前述の検討の完了は、以下の2つのうちいずれかの結果をもたらす。

- a) 経営機関の構成員が、新たな管理職を受け入れ、CoMoFiを遵守している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に通知し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、とりわけ上記の利益相反に関する規則に基づき、新たな管理職が適合していることを確認する。
- b) 経営機関の構成員が、新たな管理職を受け入れるが、CoMoFiを遵守できなくなる場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に通知し、取締役会会長は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知し、経営機関の構成員がCoMoFiを遵守できるようにするための方策について経営機関の構成員と検討する。

どのような状況であれ、経営機関の構成員が管理職の職務を行うのに十分な時間的猶予を有しなくなった場合は、取締役会の秘書役は取締役会会長に通知し、取締役会会長は是正方策について経営機関の構成員と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

かかる経営機関の構成員が当社での管理職の維持を希望する場合、同人は、オファーされた管理職を拒否するか、または既存の管理職を辞任する。取締役会の秘書役は、取締役会に提出する報告書に対応する決定を記録するものとする。

かかる経営機関の構成員が既存の管理職を辞することなく新たな管理職を受けることを決定した場合、同人は、BNPパリバの経営機関の構成員から辞する旨の書面を提出する必要がある。取締役会の秘書役は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に提出して正式に受理してもらう報告書に当該構成員の辞任を記録するものとし、その効力発生日は取締役会が決定するものとする。経営機関の構成員は、取締役会または自らが構成員である特別委員会で自らの職務を遂行できないと判断した場合、辞任するものとする。

取締役会の秘書役は少なくとも年に一度、各経営機関の構成員が就いているすべての管理職を一覧で示した「EBA様式」（かかる経営機関の構成員の時間的猶予に関する表が添付されている。）の更新を経営機関の構成員に要請する。

この更新により、取締役会の秘書役は経営機関の構成員全員がCoMoFiの規定を遵守していることおよびそれらの時間的猶予を継続的に確認することができる。

V. 経営機関の構成員の評判、正直さおよび誠実性

経営機関の構成員は、評判、正直さおよび誠実性に関する条件を常に満たさなければならない。

経営機関の構成員およびその候補者は、以下の事項について直ちに取締役会会長および取締役会の秘書役に通知することを保証する。

- a) フランス国内または国外の公的機関が実施する刑事、民事、行政またはその他の措置に関連して、継続中の手続および影響を受ける可能性がある、それに関連する結果
- b) 懲戒処分
- c) フランス国内または国外における管轄の銀行または金融当局により過去になされた承認拒否
- d) 商業活動または職業活動の実施に影響を及ぼす登録、許可、入会または免許の拒否、撤回、削除、資格剥奪または取消
- e) フランス国内または国外の専門機関により課された制裁措置
- f) 職務上の違法行為による解雇または会社役職からの解任
- g) 当該構成員が取締役、重要な株主またはパートナーである会社に影響を及ぼす、上記a)からf)に記載される状況

取締役会の秘書役は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会による分析および結果の根拠となる書類を個人データ保護に関する法規条項および規制条項に従い保管する。この点に関し、また、取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長の要請により、取締役会の秘書役は、関係者との面談を含め、必要とみなす調査を実施することができる。

取締役会会長または企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長のいずれか該当する方が前述のいずれかの事象が発生したとの通知を受けた場合、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、通告された状況の分析に基づき、経営機関の構成員の評判についての意見を得るために通知されるものとし、当該構成員に辞任を要求することができる。当該意見はその後取締役会に提出され、意見が支持された場合は、取締役会会長から利害関係者に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記録されるものとする。

さらに、経営機関のすべての構成員は、他の経営機関の構成員、および当社の株主に対して忠誠心および誠実性を持って行為することを保証する。これを怠った場合、取締役会会長または企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長のいずれか該当する方は、当該経営機関の構成員の忠誠心および誠実性について企業統制・倫理・指名・CSR委員会に意見を求め、当該構成員に辞任を要求する決定を下すことができる。

VI. 経営機関の構成員の力量および多様性

a. 原則

取締役会は、あらゆる状況において十分な情報に基づいた賢明な方法で意思決定が行えるよう、銀行または金融の分野で培われた個々の専門知識、あるいは国際的な大企業の一般管理職として培われた広く認められた経験を提供する候補者を特定することを重視し、かかる候補者が当社のビジネス・モデルおよび関連リスクを理解できるようにしている。

しかしながら、取締役会は、集合的力量的の必要性に留意しつつ、取締役が補完的な専門知識を提供できるよう努めるものとする。この目的のため、現在の社会・環境問題、デジタル化の課題、地政学的リスク等、当社が直面する主要な新たな問題、課題、リスクを理解できる候補者も求めるものとする。

多様性に関しては、取締役会は、本方針に定める個人的および集団的資質に加え、取締役の数、ジェンダーバランスのとれた比率、国際経験、国籍の多様性ならびに年齢および年功を網羅する定性的および定量的基準に基づくガイドラインを策定している。

以下に定めるガイドラインの目的は、取締役会の理論的構成を確立することである。

- a) 当社の規模、多様かつ統合的なビジネス・モデル、業務の複雑さ、事業活動に伴うリスク、および国際的な側面を考慮した上で、当社に適切であること
 - b) 当社の株主およびその他の利害関係者の期待に沿ったものであること
 - c) 当社に適用されるすべての法規条項および規制条項ならびに定款を遵守していること
 - d) Afep-MEDEF企業統制規約に規定されている勧告を遵守していること
- 候補者はいかなる場合も、協力的な環境で働く能力がなければならない。

b. 定量的・定性的ガイドライン

取締役の員数

当社の定款第7条第1項に基づき、定時株主総会で選任する取締役の員数は9名以上18名以内とする。従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、前述の取締役の最少人数および最多人数を計算する際には考慮されない。

定款第17条に従い、取締役会は、取締役会会長の提案により、1名または2名の無議決権取締役を任命することもできる。

ジェンダーバランスのとれた比率

CoMoFiのL.511-99条および内部規則の9.3条に従い、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は取締役会におけるジェンダーバランスのとれた比率の目標を設定し、この目標を達成するための方針を策定することが義務付けられている。

この目的のため、2016年に取締役会は取締役会におけるジェンダーバランスのとれた比率に関する方針を発表した。取締役候補者のプロフィールを選択する際、この方針は、適用される法規条項に従って、取締役会におけるジェンダーバランスのとれた比率の義務を規定している。

国際経験および国籍の多様性

当社の事業活動が国際的なものであることを踏まえ、取締役会は、フランス国外での職務を通じて、またはフランス国外に設立された会社での管理職を通じて、特に欧州、南北アメリカ、アジア太平洋地域という当社グループの主な事業地域において国際的な経験を積んだ候補者の発掘を推進している。

国籍の多様性に関して、取締役会は、非フランス国籍または二重国籍の取締役の最適数を少なくとも30%、株主総会で選任された取締役（従業員を代表する取締役を除く。）を含めない場合は少なくとも40%と定めている。

この定量的基準は、例外的または一時的な状況を除き、非フランス国籍または二重国籍の取締役が4名となる取締役会の目標規模14名に基づいて設定された。

欧州における当社の位置づけを考慮し、取締役会は、非排他的ではあるが、欧州出身の取締役を選好している。

年齢および年功

取締役会は、十分な年功序列を確保しつつ、取締役の年齢面での公平なバランスを推進し、常に十分な稼働率を確保し、あらゆる状況において効果的に行動できるようにしている。

c. 年次評価

企業統制・倫理・指名・CSR委員会の責任の下、取締役会の秘書役は年に一度、上記の一般原則およびガイドラインに基づき取締役会の構成を評価する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、適切と考えられるすべての提案を含め、評価結果を取締役に提出するものとする。評価は3年に1回、コンサルタントによって実施されるものとする。

VII. 経営機関の構成員の導入および研修

当社の経営機関の構成員は、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有し、効率的な管理および監督を保証しつつ、当社のすべての主要な活動に関してその職務を成功裏に遂行することができるものとする。

経営機関の構成員は、金融、バンキング、リスク（特に制裁、禁輸措置、マネーロンダリング、テロ資金調達、汚職、利益誘導に関するもの）、適用ある規制の分野、ならびにより広く捉えた場合は、当社の戦略の適応、当社が直面する主な新たな問題、課題、リスクに関連するすべての分野における知識のレベルを維持することを確保するものとする。

当社は、経営機関の構成員の研修に必要な人材および資金を充てる。このために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会が承認した新たな取締役向けの研修プログラムを策定する。研修テーマ担当管理者により毎年研修が実施され、戦略セミナーが開催される。

上記の研修以外に、取締役は追加の研修を要求することができる。かかる目的のため、当該取締役は、取締役会会長と協議するものとし、取締役会の秘書役は要求された研修の実施方法を指定する。

従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、適用される法規条項に従い、研修時間を付与される。

新たな取締役に 대해서는、取締役会は、新たな取締役が最高経営責任者、最高業務責任者（複数可）および特定の主要役職保持者と面会することを保証する。

経営機関の構成員およびそれらの関連当事者に供与された貸出金およびその他の取引に対する利益相反に関する

実施手続の概要

フランス商法第L.22-10-12条に従い、取締役会は、通常の業務の過程において、また第三者間取引の基準に基づき締結された取引（いわゆる「自由な」契約）がその条件を満たしているかどうかを定期的に確認し、利益相反を特定して監視するプロセスを強化し、当行により経営機関の構成員およびそれらの関連する自然人や法人に供与された貸出金を審査する専用プロセスを導入するための手続を実施している。

信用機関の地位および監督に関するベルギー法第72条の規定に従い、2022年6月、かかる手続は取締役会により、BNPパリバ・フォルティスとBNPパリバの取締役、最高経営責任者および最高業務責任者との間で締結された取引に対しても拡大された。

かかる手続は、BNPパリバとBNPパリバの取締役、会長、最高経営責任者および最高業務責任者またはそれらと密接な関係のある自然人、それらの持株会社およびそれらが利害関係（管理職または株式保有）を有する法人との間で締結された契約書をカバーする。

いわゆる「自由な」契約に関する手続には、以下の2つの部分がある。

- ・ BNPパリバと上記の自然人または持株会社との間の契約書

毎年、当行は、BNPパリバまたはBNPパリバ・グループの会社と上記の自然人または持株会社との間で締結した契約書のリストを検討する。法令遵守部門は、かかる契約書が現在の業務をカバーし、通常の条件で締結されていることを確認し、また同部門は、取締役会の秘書役に送付する報告書を作成する。

- ・ BNPパリバと上記の法人（資産運用会社を除く。）との間の契約書

かかる手続は、既存の方針（「行動規範」または「顧客利益の保護方針」等）に基づき、以下を規定している。

- ・ 関係のある法人についての取締役および会社役員による宣言
- ・ かかる法人各々の間のあらゆる事業関係についての当行による検証
- ・ リスクベース・アプローチを用いて特定した契約書についての徹底的な監視

報告書は、かかる要素の各々に関して作成され、取締役会に情報提供を行う企業統制・倫理・指名・CSR委員会に毎年提出される。

内部統制（サステナビリティ・ステートメント）（注1）

内部統制に関する以下の情報は、当社グループの業務執行陣に提出されたものである。最高経営責任者は、業務執行取締役として、内部統制の組織および手続ならびにフランス法上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本項は、法令遵守部門、リスク部門、財務および戦略部門、法務部門および一般検査部門によって提供される情報に基づいている。本項は、取締役会によって承認された。

（注1） この情報は、サステナビリティ・ステートメントの一部であり、サステナビリティ・ステートメントに関する認証報告書に記載されている。

BNPパリバの内部統制に関する基準

フランスおよび海外の銀行業における内部統制の原則および手続は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、金融健全性監督・破綻処理機構の管理の対象とされる企業の銀行、支払業務および投資業務セクターの内部統制に関する2014年11月3日付の省令である。規則は、欧州指令CRD 4に準拠して、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監視に関する条件を規定するものである。特に、規則は、内部取引管理システムおよび手続、会計および情報処理の統合、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制のための情報および文書管理システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条は、取締役会宛に内部統制の遂行に関する条件を含む規制上の年次報告書を作成することを義務付けている。

当該省令は、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク部門を含む。）および定期的統制に責任を持つ特定の部門ならびに個人からなる内部統制システム（内部統制）を設けることを定めている。当該システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則ならびに国際銀行の健全性規制の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会、欧州当局、欧州証券市場監督局、欧州中央銀行および金融健全性監督・破綻処理機構が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当社の当該分野における目標の達成のために、合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを遂行している。

BNPパリバの内部統制憲章はこのシステムの枠組を規定し、BNPパリバの基本的な内部統制枠組を構成している。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、以下に記載する事項を保証する内部統制の目的を最初に想起させるものである。

- ・ BNPパリバの価値観および企業の有する社会的責任の枠組に概説される方針に関連する行動規範に則った、健全かつ慎重なリスク管理アプローチ
- ・ BNPパリバの内部運営における運営上の安全性
- ・ 会計および財務情報の関連性および信用性
- ・ 法令、規則および内部方針の遵守

かかる事項の実施には、とりわけ高水準なリスク文化および倫理文化が、株主との関係においても、全従業員およびBNPパリバに関連する第三者、顧客、仲介機関またはサプライヤーとの関係においても促進される必要がある。

当該憲章は、様々な内部統制の事業体に関わる組織の運営、責任および事業範囲を規定するものであり、また各統制部門（特に法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

BNPパリバ・グループの内部統制の対象は以下のとおりである。

- ・当社グループが直面する可能性のある、あらゆる種類のリスク（信用リスク、取引先リスク、市場リスク、流動性リスク、銀行勘定における金利リスク、保険引受リスク、業務リスク、コンプライアンス違反のリスク、株式リスク等）を適用範囲とする。
- ・内部統制は、当社グループレベルおよび直接的または間接的に管理する事業体のレベルで、事業部門や、連結会社であるか否かを問わずに適用される。その他の事業体（とりわけ、重大な影響を及ぼす法人）については、かかる事業体の法人組織において、当社グループの代表者は内部統制が同様の水準で促進されるよう強く働きかける。
- ・また、規則によって規定される方針に従った外部委託の利用も適用範囲とする。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制システムは、以下の追加的な行動原則に加えて当社の価値観および行動規範を基盤としている。

- ・明確に認識された責任：内部統制は、従業員の年功やその責任にかかわらず、すべての従業員が責任を負う。管理部門は、規制の対象範囲内における内部統制システムの適切な実施を確保する追加的な責任を負う。したがって、必須となる責任および委任は明確に認識され、すべての利害関係者に報告されなければならない。
- ・構造化されたリスク認識、評価および管理システム（とりわけ、意思決定システム、委任、組織内の原則、統制、報告および警告機能等を含む。）
- ・独立したリスクの統制および監視：業務活動に関する部長らは、かかる事業により生じるリスクについて最終的な責任を負う。したがって、リスクを認識、評価および管理するシステムを構築し、管理しなければならない。内部統制システムにより、独立した統制を行う部門による強制的な介入は、第2レベルの統制に基づき、可能な限り迅速に行われる。かかる介入の形式は、以下のとおりである。
 - ・リスクの認識、評価および管理のための包括的な規範枠組の規定
 - ・営業事業体と共に第2レベルの統制を担う部門による、意思決定の際に必要な二次的な事前審査を行う場合の規定
 - ・業務活動に関する部長らにより実施されるシステムおよびその運営（リスク認識および評価プロセスの結果、リスク管理システムの関連性および適合性ならびに、とりわけ設定された制限の遵守）についてかかる部門により実行される、いわゆる第2レベルの統制である独立した統制
- ・義務の分離：これは、リスク管理システムの重要な構成要素である。様々な階層レベルの利害関係者に対して同一の手続を行うための運営上の任務を割り当てること、またはその他の方法、とりわけ電子的方法によりかかる任務を分散することから構成される。したがって、例として取引の開始から確認、決済、精算および決済の調整に関する任務は、それぞれ異なる関係者により行わなければならない。

- ・リスクの比例：内部統制システムは、関連するリスクに比例する手法に基づき、比例する強度で実施されなければならない。かかる比例法則は、1つまたは複数の基準に基づき決定される。
 - ・評価プログラムにおいて認識されたリスクの強度（「リスクID」、リスク統制自己評価（RCSA）等）
 - ・ソルベンシーおよび流動性における資本配分額および資本分配比率
 - ・システム上の問題に関する活動の臨界点
 - ・事業活動の実施および事業活動の実施規模を統制する規制環境
 - ・顧客の種類および販売経路
 - ・計画または販売された製品および提供されたサービスの複雑性
 - ・実施プロセスの複雑性および当社グループの内部または外部事業体による外部委託の利用度合い
 - ・業務活動を行う地域の環境への配慮
 - ・非支配株主に関する法的形態および存在
- ・適切な統治：内部統制システムには様々な利害関係者が携わっており、組織、監視および監督を含む内部統制の様々な側面を網羅している。内部統制委員会は、かかるシステムにおける柱である。かかる枠組は、指揮命令系統の委任制度を通じて運営される意思決定手続の一部である。営業事業体により規定される制度または第2レベルの統制を行う部門が規定した場合はいずれも、他部門に属する第三者の助言を受けることができる。エスカレーション・プロセスにより、営業事業体と第2レベルの統制を実行する部門との間で、とりわけ、意思決定に関する不一致が生じた場合、さらに上位の階層で処理され、場合によっては双方が報告を行った部門によって処理され、最終的に、かかる手法では不一致が解消されない場合には、当社グループの業務執行陣による仲裁が行われる。かかる手続は、リスク部門憲章に定められた条件に基づき、拒否権を行使することが可能である当社グループの最高リスク管理責任者に与えられた権限に従って実施される。
- ・形式化およびトレーサビリティの要件：内部統制は、業務執行陣の指示、書面による方針および手続ならびに監査証跡に依拠する。したがって、事業体によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、実施およびフィードバックは文書化され、追跡可能である。
- ・透明性の義務：当社グループの全従業員は、その立場にかかわらず、自発的にかつ迅速に所属する組織においてより上位の役職者に透明性のある方法で報告する義務がある。
 - ・従業員が職務を行う事業体の状況を適切に分析するために必要とされ、事業体または当社グループのリスクまたは評判に影響を及ぼし得る情報
 - ・従業員が自らの義務を履行する際に、独力では解決することができなかった問題
 - ・従業員が察知した異常さらに、従業員は、当社グループの行動規範に規定される内部告発の権利を有し、法令遵守部門の責任に基づき設けられた枠組内において報告を行うことが認められ、機密保持を保証され、報復のリスクに対する保護が強化される。
- ・内部統制の目的を考慮に入れた人事管理：従業員の経歴管理および報酬について内部統制の目的とする（従業員の評価プロセスの一部として主要な役職の従業員の研修および募集ならびに報酬の決定を行うことを含む。）。

- ・システムを変化に適応させる継続的な対応：内部統制システムは、様々な関連当事者により積極的に運営されなければならない。当社グループが直面するあらゆる種類の変化に対応するための調整は、事前に定められた定期的周期に従って行われるのみでなく、問題が生じてから直ちに継続して行われなければならない。

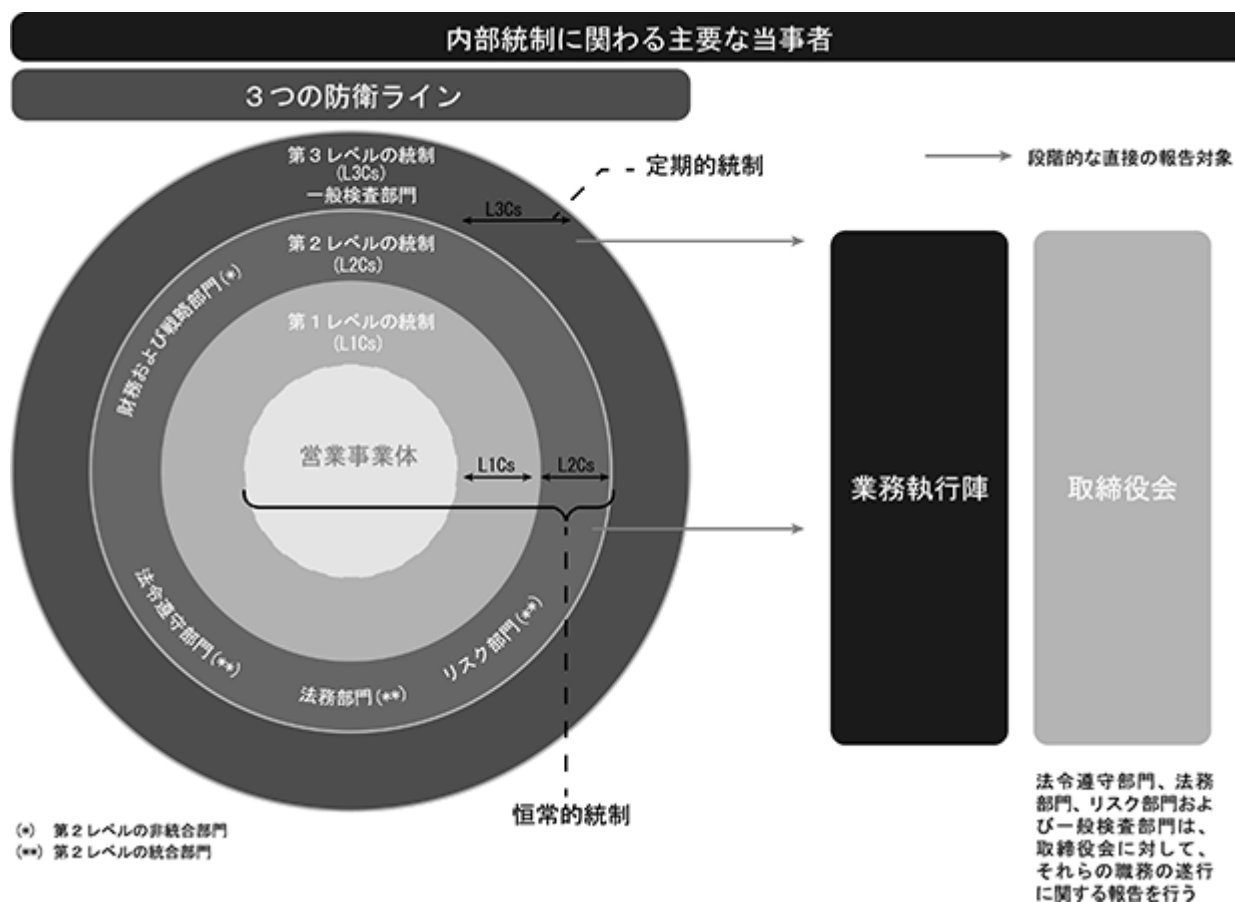
これらの原則に基づく法令遵守は、特に定期的統制チーム（一般検査部門）によって遂行される任務によって定期的に確認される。

内部統制の組織

BNPパリバ・グループの内部統制システムは、業務執行陣の責任に基づき、また取締役会の監視を受ける3つの防衛ラインからなる。

恒常的統制は、現在も実施されているリスク管理システムであり、第1および第2の防衛ラインにより行われる。定期的統制は、第3の防衛ラインにより行われ、周期的な独自の監査に従って、監査および評価を行う。

第2および第3の防衛ラインを遂行する部門は、いわゆる独立した統制を行う部門である。法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門に関して、業務執行陣に直接報告を行い、かかる義務の遂行状況を取締役会に報告する。



内部統制に関わる主要な当事者

- ・営業事業体は、第1の防衛ラインである。営業事業体は、主にリスク管理について責任を負い、恒常的統制の最前線に立つ。当社グループの業務執行陣が規定する枠組内において活動し、取締役会により検討され、方針および手続の形式を必要な範囲で修正し、当社グループの事業体の法人組織により調整される。
- ・第1の防衛ラインにより運営されるリスク統制システムは、いわゆる第1レベルの統制システムを構成する。かかる統制に基づく手続を実施しない従業員、指揮命令系統、または統制チームにより行われる。

営業事業体は、以下を対象のものとする。

- ・利益の中心またはその支援を行う部門であるかを問わず、すべての運営部門および事業部門
 - ・第2の防衛ラインの責任に基づかず、直接手続を行う統制部門を含む、すべての部門横断的機能を有する部門
 - ・運営部門に属するすべての領域
- ・第2レベルの統制を行う部門（第2の防衛ライン）
 - ・第2レベルの統制を実施する部門は、業務執行陣により付与された委任に基づき、リスク統制システムに関する組織および部門ならびにそれらが責任憲章に規定される対象範囲（対象および手続）において法律および規制を遵守する責任を有する。
 - ・したがって、専門分野および適切な場合においては、営業事業体と協議の上、その責任に基づきリスク管理を行う包括的な規範枠組およびその介入の条件（閾値、委任、エスカレーション等）を規定し、第1レベルおよび第2レベルの恒常的統制のため、関連があり責任を有する分野におけるシステムを実施する。営業事業体に対して、リスク認識およびリスク評価を検証し、独立した見解を提供する。また、当社グループ内でリスク文化および倫理文化を広めることに貢献する。
 - ・かかる部門長は、業務執行陣および取締役会に対して、規定されたとおり、とりわけ「リスク選好度報告書」に関する現在のまたは潜在的なリスク統制に関するレベルでの合理的な意見を提供し、必要とされる改善に向けた行動を提案する。
 - ・第2レベルの統制を行う各部門の部長は、配備されたチームに基づきかかる任務を以下のいずれかで遂行する。
 - ・直接的または間接的である階層的な責任に基づき、かかる部門は統合される。このため、予算や人事部門の管理を超えた完全なる権限を有する。
 - ・直接的または間接的である部門毎（いわゆる非統合部門）の責任に基づき、人事部門の指揮命令系統のマネージャーと連帯しての意思決定および予算の対象となる。

統合された3部門が実施する第2レベルの統制は以下のとおりである。

- ・リスク部門は、BNPパリバ・グループの直面するリスク、とりわけ信用リスク、取引先リスク、市場リスク、資金調達および流動性リスク、銀行勘定における金利および為替リスク、保険リスク、業務リスク、前述のリスクのカテゴリーに影響を及ぼす環境的および社会的リスク要因を統制する全体的なシステムを組織し監督する責任を負っている。

- ・法令遵守部門は、法令違反リスクに関する統制システムを組織し監督する責任を負っている。したがって、法令遵守部門は、法律および規則の遵守、専門的および倫理的水準の遵守ならびに取締役会の指針および業務執行陣の指示の遵守に関する恒常的統制に関与している。
- ・法務部門は、法務リスクに関する統制システムを組織し監督する義務を負っており、助言および統制の役割を通じて法務リスクを回避し、管理する責任を負っている。法務部門は、かかる統制を、（i）重大な法務リスクを回避または軽減する目的で法律意見を発行し、（ii）第1レベルおよび第2レベルの統制を法的手続に則って行使し、ならびに（iii）それらの責任に基づきプロセスに影響を与える可能性がある一定のリスクをカバーする事業部門および部門に関する当社グループレベルでの統制計画を定めることで実行する。この部門に委任された任務は、事業活動およびサポート部門から独立して遂行される。当該部門は、最高経営責任者に報告するかかる部門の部長であるグループ法律顧問の単独の管理下で階層的に統合される。

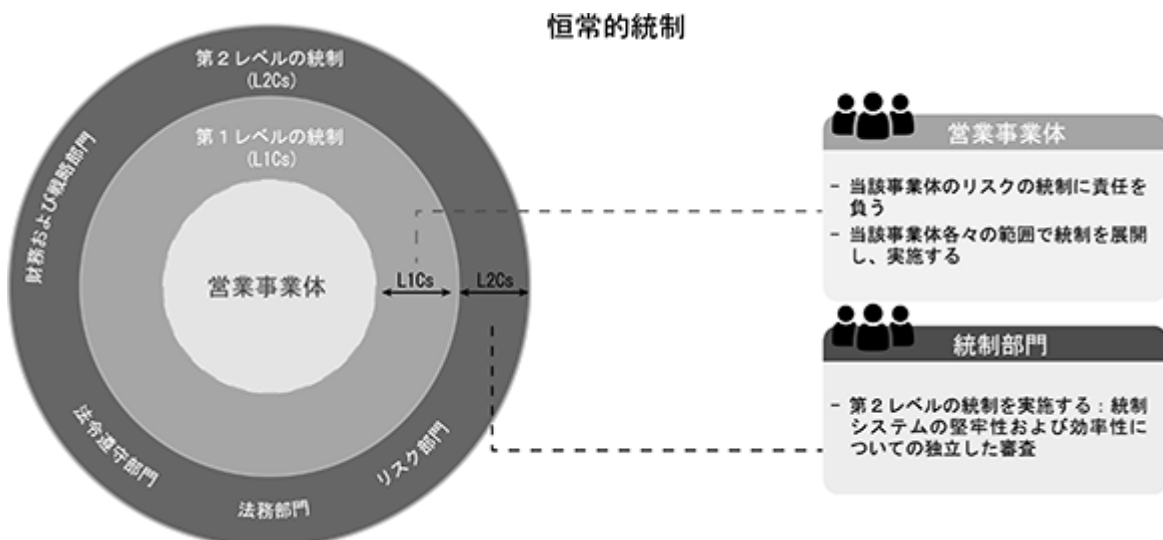
かかる部門の部長は、取締役会または特別委員会により直接審問され、要望があれば業務執行陣の介在なくとも行われる可能性がある。

財務および戦略部門は、第2レベルの統制を行う非統合部門である。基準および統制部は、同部門内で、会計および財務情報に関するリスク統制システムを規定し、実施する責任を負っている。

リスク部門、法令遵守部門と財務および戦略部門は、税務関連の問題の専門家として活動する税務部門の支援を受けて、税務リスクの面では第2の防衛ラインの責任を共有する。

法令遵守部長、財務および戦略部長およびリスク部長の選任は、欧州銀行当局により規定された枠組内で行われる。

恒常的統制は、以下のように概説される。



- ・一般検査部門は、内部監査部門の役割を果たし、すべての当社グループ事業体およびすべての分野において第3の防衛ラインとして独立して作用することによって、当社グループを守っている。一般検査部門は以下を含む。
 - ・中枢に位置し、当社グループ全体にわたって義務を遂行する検査役

・地理的拠点または事業部門の拠点（ハブ）に配備される監査人

定期的統制に責任を負うグループ一般監査人は、最高経営責任者に報告を行う。

- ・業務執行陣である最高経営責任者および最高業務責任者は、規制分野および法務分野において、当社が効率的に運営されることを確かなものとする。実務において、業務執行陣は、懸念事項に深い理解を有する専門家に対処を委ねる許可を与える特別委員会を通じて重要な決定を行う。

業務執行陣は、内部統制システム全体に責任を負う。したがって、取締役会の権限にかかわらず、業務執行陣は以下の事項を行う。

- ・かかるシステムの根幹となる主要な方針および手続を決定すること
- ・独立した統制を行う部門を直接監督し、かかる部門に効率的に任務を実行できる手段を提供すること
- ・当社グループのリスク負担に関する方針を規定し、当該分野において最も重要な決定を認証し、その必要があれば、エスカレーション・プロセスにおいて最終的な決定を下すこと。かかるプロセスは、リスク部門憲章に規定された条件下で拒否権を行使し得る当社グループのリスク管理責任者に付与された権限に従って実施される。
- ・内部統制の方針、システムおよび手続の効率について周期的に評価および監督し、非効率な事項については適切な修正を実施すること
- ・当社グループ内における内部統制についての主要な報告書を受理すること
- ・かかるシステムの運用について、取締役会または関連する委員会に報告すること
- ・2014年11月3日付命令に従い、BNPパリバは、BNPパリバ・グループの内部統制の一貫性および有効性を監督する責任を負う執行役員を任命しなければならない。2025年12月31日現在、最高経営責任者がBNPパリバ・グループの内部統制の一貫性および有効性を監督する責任を負う執行役員である。
- ・取締役会は、内部統制に関して、直接的にまたは特別委員会を通じて、主要な責任を負う。とりわけ取締役会は、以下の事項を行う。
 - ・業務執行陣の提案について、内部統制活動に関する戦略および指針を作成し、その実施を確かなものとする
 - ・内部統制活動およびその結果を、少なくとも年に1回は検討すること
 - ・統制制度（とりわけ明確な責任の規定を含む。）および内部統制（とりわけリスク報告手続を含む。）の有効性について定期的に検討、評価および承認を行い、未対応の範囲があった場合適切な処置を行うこと
 - ・リスク選好度報告書を確認し、承認し、定期的なリスクの負担、管理、監視および統制に関する戦略および方針を検討し、全体としての限度を承認すること

取締役会および特別委員会の組織は、内部規則により規定される。一般検査部門および第2レベルの統制を行う統合された各部門の部長らは、取締役会または特別委員会のうちの1つに連絡する権利があり、業務執行陣の介在なしであっても行われる可能性がある。

最後に、特別委員会の中でも内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）および財務書類委員会は、当社グループの内部統制システムにおいて必要不可欠である。かかる委員会は、それぞれの任務に応じて、以下の責任を負う。

- ・内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との重要な連絡交換の分析
- ・リスク方針における戦略的な指示の審査
- ・取締役会への報告

内部統制の調整

連結基準において当社グループ監督・統制委員会（GSCC）は、内部統制の調整を行い、とりわけ内部統制システムの一貫性および調整を確実なものとするに責任を負う。最高経営責任者が委員長を務める同委員会には、最高業務責任者、最高業務責任者代理および各統制部門の部長が参加する。

当社グループにとって重要な事業体および領域において、かかる業務執行陣は、内部統制委員会の枠組内における全般的な調整に責任を負う。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制、報告ならびに統制システムの監視と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の1つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには適用される組織および手続が、行われる統制と同様に規定されている。かかる手続には、内部統制のための基本的な枠組が定められている。リスク部門は、手続のガイドラインを定期的に監視している。当社グループの部門横断的手続の枠組は、すべての部署および部門で定期的に更新される。統制の枠組に関し、システムの状態に関する調査は、恒常的統制に係る報告に組み込まれている。

すべての事業体に適用される当社グループの部門横断的手続の中では、以下の例がリスク管理の分野において特に重要である。

- ・例外的な取引、新商品および新たな事業活動の承認のプロセスを統制する手続
- ・クレジットおよび市場取引を承認する手続
- ・禁輸措置、マネーロンダリングの防止およびテロ資金供与対策ならびに汚職の防止に関する法令遵守上の手続

これらの手続の枠組におけるプロセスは、主に業務部門ならびにITおよびオペレーション等の関連部門の双方からなる委員会（例外的取引委員会、新規事業委員会および新商品委員会、信用委員会等）に主に依拠し、取引において「2段階の検討」を遂行する統制部門（リスク部門、法令遵守部門、財務および戦略部門、法務部門）にも依拠している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。当社グループの最高位は、業務執行陣のメンバーが委員長を務める委員会（信用委員会、市場リスク委員会、リスク政策委員会等）である。

法令遵守

組織および部門の変更

法令遵守部門は世界全体で統合された部門である。運営部門、事業部門、地域、領域におけるすべての法令遵守の管理者およびそれらのチームは階層的に当該部門に属し、当該部門はそれらの独立性を保証する。その組織は、中心的な専門分野だけでなく、当社グループの運営部門、事業部門および事業体の体制と連携している近接するチームも統合する。

法令遵守部門は、当社グループの現行の「成長、テクノロジーおよび持続可能性」戦略計画に引き続き寄与しており、現在、以下の3つの構成要素が実施されている。

- ・成長：事業部門の開発戦略の一環として、新たな商品、新たなチャネルおよび外部成長のためのプロジェクトに参画すること
- ・テクノロジー：プロセスおよびツールの自動化および機械化を継続すること
- ・持続可能性：新たに発生するリスクおよび規制の変更を想定すること、また当社グループのESGコミットメントを支援すること

2025年12月末現在、法令遵守部門の従業員数（フルタイム当量（FTE））は3,656人であった。

2025年の法令遵守活動

金融の安全性

金融の安全性の枠組は、地政学的リスクの高まりおよび規制当局の活発な動きを背景に、2025年も引き続き強化された。

当社グループは、2027年7月に施行される予定の欧州の新たなマネーロンダリング防止（AML）規制の導入に向けた準備を進めている。

米国および欧州の制裁プログラムに、ロシアに関する新たな制限措置が追加された。制裁プログラムを逃れるというリスクには特に注意を払う必要があり、監視が強化されている。欧州では、即時決済に関する新たな要件が導入された。

AIの活用を含むツールの設定に関する複数の取組により、当社グループの監視体制の効率性およびパフォーマンスの継続的な改善が可能となった。こうした状況下で、顧客をスクリーニングするための新たなプラットフォームが導入され、取引のフィルタリングについても同様の取組が続けられている。

さらに、マネーロンダリングの手口がますます複雑化し、規制要件も高まっていることを受け、マネーロンダリングの防止およびテロ資金供与対策（AML-CFT）に貢献するための技術開発を加速させるプログラムが進行中である。

顧客確認（KYC）のプロセスが強化された。特に、トリガーとなる事象に関する情報の更新を自動化し、不利益情報の検索効率を向上させた。

汚職防止

継続的な改善アプローチの一環として、汚職および利益誘導（「汚職」）を防止および発見するための当社グループの枠組の各要素は、リスク評価に関して強化されているところである。

汚職のリスクの評価を改善するために、顧客、仲介機関、サプライヤーおよびその他の第三者の知識ならびに関連する統制に関する審査（デュー・ディリジェンス）措置が補完されている。

顧客の利益保護

2025年、監督当局は顧客保護の問題に関して非常に積極的に取り組んだ。彼らの主な関心事は、商品が顧客に価値を提供できるかどうか、販売の適切性（特に助言が行われる場合。）、そして顧客に提供される情報の透明性にある。

監督当局はまた、顧客に影響を及ぼす可能性のある利益相反の特定および管理にも細心の注意を払っている。監督当局からの指摘を踏まえ、当社グループが事業を展開する各国において、顧客保護の枠組が強化された。

フランスでは、保険商品の組成または販売に携わる企業が、2026年1月に施行された保険における助言義務に関する金融健全性監督・破綻処理機構の新たな要件を反映させるため、自社の枠組を見直した。

法令遵守の枠組（適格基準、モニタリング体制）は、特定の事業提供（例えば、プライベート・アセットおよびデジタル資産等）の拡大を支援するよう適合された。

当社グループ全体のリスク指標を拡充し、規制に関するモニタリングを強化することで、顧客の利益保護に関する事項の監督が強化された。

最後に、顧客保護に関する規制の枠組は現在、欧州レベルで見直されており、「リテール投資戦略」に関する作業が進行中である。この作業は将来、投資商品および保険商品の設計および販売に影響を与える可能性がある。この作業は2026年を通じて行われる予定である。

職業倫理

従業員の個人口座取引、個人および職業の任務および贈り物と招待を監視する枠組は、関連する手続の更新および当社グループ全体での均一なリスク管理を可能とする共有ITツールの継続的な展開によって引き続き強化されている。

内部告発の枠組は、単一のツールに基づいており、警告は安全な外部交換プラットフォームに集められ、警告を管理する責任を負い、専用の研修を受けた内部担当者が処理できるようになっている。最終的に、毎年、業務執行陣および取締役会に警告に関する包括的な報告が行われている。

市場の健全性

2025年、各事業部門は、市場健全性の基準の最新動向を営業事業体全体において取り入れ、以下の措置を通じて監視の枠組を強化した。

- ・ 音声および電子コミュニケーションの記録および監視の枠組の強化
- ・ 検出シナリオの整合化、ならびにシステムおよびプロセスの自動化および強化に焦点を当てた、部門横断的な最適化イニシアティブの展開
- ・ 監視に用いられるデータの質の向上
- ・ 情報障壁に関するツールの強化

これらの取組は、定期的な研修および認定プログラムによって支えられていた。

2024年に開始された、市場プラットフォームへのアクセスおよび取引前後の監視の枠組への遵守状況を網羅する包括的な見直しは、2025年を通じて継続された。

取引報告の枠組は、特にデータの品質および提出期限に関して、引き続き改善が図られている。

銀行事業の規制

BNPパリバ・グループは、銀行業務の分離および規制に関するフランスの法律、また米国のボルカー・ルール（Volkcker Rules）の適用を受ける。関連する法令遵守の枠組は、これら2つの規制の対象となるすべての活動に対して強化され統一されている。

スワップ活動の法令遵守の枠組は進化し続けている。CFTC（商品先物取引委員会）およびSEC（証券取引委員会）の両規制を厳格に遵守するため、当社グループ全体で枠組が強化された。当該業務は主にホールセールバンキング部門の担当である。

顧客に適用される税制

BNPパリバ・グループは、域外適用が可能な一連の税制の対象となっている。具体的には、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）、米国証券からの収益の源泉徴収を規定するQI制度（適格仲介人）、AEOI（OECD諸国内の税務上の自動的情報交換）、DAC 6 指令（EUにおいて濫用的とみなされる税務スキームの宣言）が挙げられる。

これらの規制に関連する法令遵守システムは、その発効以降整備されている（手続、従業員研修プログラムおよび統制計画の適合を含む。）。

2024年、顧客に適用される現地の税制について、統制システムが整備された。

法令遵守の枠組は手順の導入により補完され、職員への研修が実施された。

行動規範

法令遵守部門の中で、監督およびコンダクト部門は、当社グループのコンダクトの枠組を強化することを目的とした部門横断的なイニシアティブを調整し、指揮し、経営陣に情報を提供する。

当社グループの行動規範は、規制、規範および社会環境の変化を反映するため、2025年4月に更新され公表された。

加えて、2025年に当社グループ従業員を対象に調査が実施された。その結果、従業員が行動規範に定められた期待事項を明確に理解していることが確認された。

最終的に、一連の指標は取締役会に対して定期的に報告される。当該指標は、内部告発の枠組の利用、必須の研修の監視および行動規範の事項に係る顧客の苦情に関連するものである。

ESGプラクティス

ESGコンプライアンス・プラクティスは、2024年に定められた責任の原則に準拠して、特に規制上の変更およびその実務的な実施（グリーンウォッシュに関する欧州銀行監督機構のガイドライン等）に関して、リスク部門、法務部門、財務および戦略部門ならびにカンパニー・エンゲージメント部門および各事業部門との部門横断的な連携を継続した。

参考までに、ESG要因によって影響を受ける主なコンプライアンス・リスクは、顧客把握および顧客の利益保護である。法令遵守部門はまた、これらの主要なリスク要因に関して、職員が日常業務を遂行する上でのニーズに応えるため、新たな研修コースおよび関連資料を開発し、枠組を強化した。

最終的に、2025年に実施される新たな研修コースおよび啓発活動を補足するための運営ガイドが作成された。

リスク管理システム

2025年において、コンプライアンス違反のリスク管理および監督の枠組は、特に以下の取組を通じて、引き続き強化された。

- ・ 2025年に導入された新ツールによるリスク統制自己評価システムおよび定量的リスク要因の考慮
- ・ 常にその基準が強化されているコンプライアンス違反のリスクに対する内部統制の各柱を網羅する、一元化された非財務リスク管理プラットフォームの継続的な改善

研修

内容が調整された必須の研修プログラムは、その高い終了率を維持しながら継続された。かかるプログラムは、以下の要素で構成されている。

- ・ 当社グループの全従業員を対象に、行動規範のすべての事項に関する研修コース（コンダクト・ジャーニー）を実施する。
- ・ 新入社員に対しては、当社グループ入社時に、コンダクト・ジャーニーのほか、金融の安全性に関する研修（顧客確認（know your customer）、マネーロンダリングの防止およびテロ資金供与対策と汚職防止、国際的な制裁と禁輸措置）を実施する。
- ・ 特に一定のリスクにさらされている従業員は、金融の安全性、汚職防止、第2次金融商品市場指令の規制、域外適用される銀行法、AEOIおよびFATCA税制に関する上級の研修を受ける。

当年度中に終了した組織的活動に関し、その終了率は95.9%から99.3%の範囲であった。

最後に、取締役会のメンバーは当年度、金融の安全性、汚職および利益誘導防止に関する研修に加え、行動規範の説明会を受けた。

法令遵守の機械化

技術および業務パフォーマンス部は、継続的に法令遵守部門のツールおよび業務プロセスの効率性向上のための措置を実施している。

2025年、かかる措置は特に以下に重点を置いた。

- ・ 4つの主要な分野を中心とした、2024年に策定されたコンプライアンス機能におけるAI戦略の調整およびガバナンス
 - ・ 従業員教育
 - ・ 検知および調査プロセス
 - ・ 規制および手続
 - ・ 統制および監視

- ・職業倫理、顧客の利益保護および金融の安全性（制裁通知、フロー・フィルタリングおよびネーム・スクリーニング）の分野における自動化ロボットの設計および導入

最後に、職業倫理のリスク管理ツールおよび倫理警告管理の枠組は、引き続き当社グループ全体で導入された。

法務

組織および部門の変更

法務部門は、当社グループ内のすべての法務チームを含む、独立し、かつ階層的に統合された部門（「統制部門」）である。法務部門の全メンバーは、判断と行動の自由が保証される状況下で自らの任務を遂行できるよう、直接的または間接的にグループ法律顧問に階層的に報告を行う。

当社グループのすべてのレベルで、法務部門組織が法務リスクを十分にカバーできるようにしている。これには以下が含まれる。

- ・コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門およびインベストメント&プロテクションサービス（IPS）部門を担当する法務チーム
- ・当社グループの組織に基づく、南北アメリカ、アジア太平洋およびホールセールバンキング部門の欧州・中東・アフリカの3つの地域
- ・専任の内部サービス事業体であり、それぞれに割り当てられた専門分野（M&A／プライベート・エクイティ、コーポレート法・ガバナンス、デジタル・知的財産、IT・ソーシング、規制、デリバティブ、証券、証券管理（2S）、ファイナンス、当社グループ紛争解決（GDR））の範囲内で、関連するすべての事業部門、事業体および地理的地域にわたる社内法務サービスの提供を体系化、組織化することを目的とする10個のプラットフォーム
- ・当社グループ紛争解決（GDR）は、世界全体で階層的に統合されているチームであり、当社グループの主要な紛争および調査ならびに金融の安全性に関連する法的問題（禁輸措置およびマネーロンダリング防止等）の適切な管理を確実に行う。GDRプラットフォームは、一方ではGDR南北アメリカ、GDRアジア太平洋およびGDR欧州・中東・アフリカの3つの地理的地域に組織されており、他方では法務部門・金融の安全性、法務部門・小委員会、人事部門・訴訟（フランス）ならびに業務および法務リスク予測の4つの部門横断的分野に組織されている。
- ・法務部門・競争法プラクティスは、競争法に特化したチームで、かかる分野での当社グループの法令遵守の枠組を強化するために、2022年に法令遵守部門と連携した。
- ・最後に、サポート部門は、人材部門および最高業務責任室という2つの異なる部門から構成されており、法務部門全体にわたる横断的な課題を管理している。

2025年の法務活動

年間を通じて、法務部門は法務リスク管理システムを引き続き改善した。

法的助言活動の一環として、法務部門は、企業の社会的責任（CSR）、ブロックチェーン技術、デジタル資産、サイバー・セキュリティ、AIおよびデータ等の事項に関する新たに発生するリスクの分析に引き続き寄与している。

法務リスク防止の観点で、研修および啓発活動が、業務執行役員まで組織のすべてのレベルで実施されている。

当社グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画の技術的課題に対応するために、法務部門は、特にデジタル、情報技術およびデータ保護の分野において、法的専門知識を調整し、対応策を提供することで、当社グループの取組を支援した。法務部門が設計した研修プログラムであるデジタル法務コンピテンシー・センター（DLC 2+）は、法務部門の従業員にデジタル法に関する継続的な研修コースも提供している。2025年、人工知能（AI）に関する新たなオンライン講座ならびにブロックチェーンおよびデジタル資産に関する講座の補足教材が公開された。このプログラムの一環として、プログラムの学術パートナー、事業部門および部門が一堂に会する懇談会、深掘りセッションを含むオンラインおよび対面式プログラムが年間を通じて提供されている。

さらに、2025年には、法務部門が日常業務の管理に生成AIツールを導入し始めた。これにより、業務の効率化、生産性の向上および法務サービスの質の向上が実現された。適用される規則および規制への準拠を確保するため、AIの利用に対する厳格な管理体制が整備されている。

当社グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の3つの柱の1つである持続可能な開発の分野において、法務部門は、引き続き助言を提供し、サステナブル・ファイナンスおよびESGにおける法的問題について、部署、事業部門および部門の管理および営業チームの認識向上に積極的に寄与している。加えて、2025年には、特にESGリスクの観点から、当社グループの戦略的ESG課題に対する法務部門の貢献を強化するため、ESG法務戦略室が設置された。同室が法務部門およびカンパニー・エンゲージメント部門の双方に報告を行う体制は、これら2つの部門間の連携を強化している。ESG法務戦略室は、規制プラットフォーム内のサステナブル・ファイナンスのプラクティスに支えられており、同プラクティスは引き続き、規制動向、業務上の課題および当社グループの立場について、当社グループ内部の全利害関係者と協働して活動している。

2025年、法務部門は特にリスク部門および法令遵守部門と連携し、各事業部門および部門に対し、グリーンウォッシュに関連する潜在的な問題を特定し、内部プロセスにおいて適切に考慮に入れるための具体的なツールを提供した。内部プロジェクトの第1段階は2025年7月に完了した。

定期的なコミュニケーションおよびフォーラムの開催に加えて、法務部門の人事部門と共に構成された法務部門の職員専用の研修コース、すなわち、法務部門のサステナビリティ・アカデミー（Sustainability Academy@LEGAL、当社グループのものと関連している。）を提供している。2025年には、世界規模でのESG規制の概要が公表され、2026年に「グリーンウォッシュ」をテーマとした実践的な研修モジュールを公開するための準備作業が開始された。

最終的に、法務部門は法務リスク管理の枠組の展開および実施を以下によって継続した。

- ・ 部門全体における業務リスクの特定および評価（リスク統制自己評価（RCSA））を更新すること
- ・ 法務プロセスに関する第2レベルの統制を実施すること
- ・ 法務リスクを伴う業務リスクのインシデントを監視すること
- ・ 事業部門および部門への継続的な教育支援を通じて、法務リスクに関連する統制のライブラリの展開に寄与すること

リスクおよび恒常的統制

業務リスク管理

リスク部門の業務リスク管理モデルは、手続、業務スタッフおよびシステムが密接に連携した事業部のリスク管理者の責任の下で事業部の範囲毎に分散化したチーム、ならびに特定の専門知識を必要とする問題（例えば、サイバー・セキュリティ、不正防止または第三者による製品およびサービスの供給に関わるリスク管理）につき、運営および調整の役割を担い、現地のチームに支援を提供する中心的構造（リスク部門の業務リスク管理チーム）の両方に基づいている。

業務リスクに対する手続に関するシステムの構成要素はすべて、2018年以降、かなり徹底的な見直しが行われている。

- ・リスク統制自己評価（RCSA）
- ・統制
- ・過去のインシデントの収集
- ・行動計画
- ・リスク管理の外部委託
- ・オペレーショナル・レジリエンス・ソリューションの導入

業務リスクの評価および管理を支援するレファレンスの枠組をさらに標準化するために、リスクの分類法に関する作業ならびにプロセスおよび組織構造のマッピングも進められている。

これらの分類法の変更に加えて、相互接続された異なるモジュールで構成された、統合された業務リスク管理ツール（360 Risk Op）が2019年度第4四半期に展開された。過去のインシデントの収集専用のモジュールが2019年に展開された後、リスク統制自己評価および外部委託措置の収集に関するモジュールが2020年に展開され、行動計画の専用のモジュールは2021年4月以降に利用可能となっている。統制モジュールは、2021年の夏以降に徐々に導入、展開され、2023年に実行されている。2024年には、360 Risk Opのプラットフォームに、勧告（一般検査部門および監督者）および第2の防衛ラインによって要求される恒常的統制措置の管理専用モジュールおよび当社グループの規範的コーパス（方針および手順）を管理するモジュールが追加された。この最後のモジュールの導入は2025年に完了した。

情報およびコミュニケーション技術に関連するリスクの管理

顧客およびパートナーのための合理化されたチャネルならびに従業員が協力するための新たな方法を創出することを目的とした、当社グループのデジタル化イニシアティブの継続的な実施により、新たな技術およびリスクがもたらされており、当社グループの技術リスク・プロファイルを引き続き監視し、統制の有効性を確保する必要性を強調している。

リスク部門チームは2025年に、情報およびコミュニケーション技術（ICT）に関連するリスク管理枠組の改善を、以下の活動を通して継続した。

- ・いくつかの事業体がサイバー・セキュリティ・インシデントを検知する能力を評価し、必要な場合に保護措置を強化する能力を評価するためのペネレーションテストの実施（レッドチーム）
- ・ICTリスク要素のレファレンスの枠組全体への継続的な統合

- ・不正、サイバー・リスク管理またはクラウドの利用等の事項に関し特定したリスクおよび行動計画の独立した分析を提供するための主要な当社グループの計画への参加
- ・当社グループレベルのガバナンスの実行およびオペレーショナル・レジリエンスに関する手続の枠組
- ・特に依然として複雑な地政学的状況下におけるサイバー・セキュリティ脅威の監視

個人データ保護に関連するリスクの管理

2025年において、BNPパリバは、リスク部門の既存の管理およびガバナンスの実務、特に業務リスクに関する取組をさらに統合することで、個人データ保護の枠組を改善することを継続した。データ保護リスクの管理を支援し、当局からの要求に応じ、優先して脆弱性に対処し、またこの分野の当社グループの責任を示すために、自動化によって実現された強固な統制の枠組が整備されている。

- ・当社グループの機密保持方針に従い、すべての事業体で展開されるようグローバルに定義された要件に従って内部の枠組が実施されているところである。
- ・リスクの分類法は、個人データの保護および一般的な統制のライブラリが含まれ、定期的に更新されている。
- ・独立したテスト計画は、事業体の大部分において、第2の防衛ラインにより実施された。
- ・個人情報に係るインシデントを発見および管理するためのシステムおよびツールの継続的な改善は、迅速かつ効果的に対応し、インシデントの数を減らすことを可能とする。
- ・第三者との契約およびクロスボーダーのデータ移転は継続的な見直しの対象であり、自動化措置により促進されている。
- ・プライバシー・リスク評価プロセスは、自動化され、改善の可能性を見出すために定期的に見直しが行われている。
- ・全従業員は、個人データに関する適切な研修を受けている。データ保護責任者は、規制上の変更および新たに発生するリスクを反映させるため、毎年見直され更新される継続的な専門能力開発プログラムに参加する。
- ・グローバルなシステムは自動化されており、リスク指標の作成を可能とし、結果として欧州の規制の範囲外で営業を行う事業体の健全な発展に寄与している。
- ・欧州外を含むすべての法人は、データ保護責任者を置いている。

これらの措置はすべて、監督および統制を強化することにより、当社グループ内で一貫したアプローチを実現し、リスクおよび脆弱性を低減させることを目的としている。

リスク部門の変更

リスク部門は、リスク部門2025年度事業改編計画を引き続き展開する。かかる計画の目的は、当社グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」戦略計画に沿い、リスクを管理する能力の強化の展開を通して部門の有効性および効率性を最適化すること、部門の業務モデルを最適化すること、人材を確実に惹きつけ、保持し、開発することである。

これに関連して、複数のイニシアティブが継続され、また新たなものが開始され、主な種類のリスクを対象とする部門横断的なプログラムを軸に構成された。同時に、状況の変化に対応できるよう枠組を適応させた（例えば、地政学的問題を専門とする部門を新設し、不正対策委員会およびAI委員会を強化する等）。これらの取組は、リスクの予測および管理能力の向上、一定の内部プロセスの簡略化、自動化および共有化、ならびに顧客プロセスの徹底した検討に貢献することを目的としており、同時に統制の枠組を最高レベルに保つことを確保するものである。

2025年、リスク部門は、この分野における行動計画の実施を加速させることを目的として、地政学的リスク部門を新設し、リスク管理枠組を強化した。同部門は、当社グループに影響を及ぼす可能性のある地政学的動向を監視し、分析および軽減策のための枠組を策定すると共に、リスク部門内部および当社グループにおける地政学的リスクおよび機会の評価の一貫性を確保している。同時に、不正防止および人工知能（AI）に関するガバナンスも進化している。現在、当社グループ不正リスク委員会が当社グループレベルでの不正リスクを監督し、共通の方針および基準を策定し、規制動向および新たなトレンドを共有し、ツールの戦略を一元化している。AIリスク委員会は、AI関連リスクへの枠組の適応およびAI法の遵守を監視し、モデル認証プロセスを定義し、AIに関連する全体的なリスク特性を分析している。

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク管理

当社グループの「サステナブル・ファイナンス」のガバナンスの一環として、当社グループのリスク管理の枠組へのESGリスク要因の統合を強化するために、複数年にわたるプログラムが継続している。いわゆる従来型のリスクのカテゴリー（信用リスク、市場リスクまたは業務リスク等）に影響を及ぼす可能性が高いこれらのESGリスク要因は、このようにより適正に特定、評価および分析され、そのため当社グループのリスク管理により適正に統合されている。

特に、顧客のESGプロファイルを評価するための均一なアプローチ（ESG評価と呼ばれる。）は、以下の与信判断のために実施されている。

- ・顧客のパフォーマンスを評価し、信用リスクおよび風評リスクにつながる可能性のある、ESG評価の3つの分野（環境、社会およびガバナンス）に対する悪影響を特定すること
- ・より持続可能な事業モデルに向けた移行を支援するため、事業活動セクターの課題および顧客のポジショニングをより良く理解すること。

定期的統制

一般検査部門は、当初750回の任務で構成されていた2025年度の監査計画を実施した。2025年には計750回の任務、すなわち年間目標の100%（そのうち、当初の監査計画で予定されたのは96%であった。）が実施された。

2025年には、欧州中央銀行およびニューヨーク連邦準備銀行という2つの監督当局による審査を受けて実施された変革プロジェクトの導入が完了した。

2023年の一般検査部門の監査後に欧州中央銀行が出したすべての勧告は完了した。この監査の結果、2025年1月1日から、一般検査部門が以下のように大幅に変更されることになった。

- ・グループ一般監査人は、定期的に財務書類委員会に活動報告を提出し、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）には招待されるものの、同委員会には当該報告を提出しなくなった。加えて、取締役会と直接意見交換を行う機会が何度か設けられ、特に、同部門の年次監査計画および予算が承認される際には、その機会が設けられる。
- ・グループ一般監査人の任命および解任、報酬の決定、年次評価における財務書類委員会および取締役会の役割が強化された。
- ・さらに、例えば監査計画に応じてスキルを動的にマッチングさせるための研修等、方法論的な性質を持つものの、人材管理に特化した勧告についての対応が完了した。

同様に、指定市場活動の文脈において、ニューヨーク連邦準備銀行がIGに関して発出した規定3および4は、すべて解除された。

その手法が銀行監督当局に認められている国際監査人協会（IIA）の基準に基づき、IFACI認証による2023年から2024年の審査を踏まえ、また2025年1月9日に発効した新しいIIA基準の実施の一環として、一般検査部門は、新たな内部の品質保証チームを設立した。このチームは、5ヶ国に拠点を置く8名の経験豊富な監査専門家で構成されており、その任務は、すべてのIG業務チームを監査し、監査基準への準拠を確保することにある。

2025年、一般検査部門は、BNPパリバ・グループの「成長、テクノロジーおよび持続可能性」計画も踏まえ、変革計画に沿った戦略を策定した。当社グループの最高経営責任者および取締役会に提示されたこの戦略は、IIA基準に基づいており、7つの戦略目標、12の主要な取組および14の業績評価指標を含んでいる。

2025年、AI&データ・ファクトリーチームはデータ分析への投資を継続し、2024年に提供された生成AIツールであるIGバーチャル・アシスタントの成功を基盤とした。同ツールは、監査人に分析、翻訳および合成の支援を提供するものである。こうして2025年には、革新的なアプリケーションであるIGデータ・エクスプローラーおよびIGデータ・アナライザーが提供され、複雑な分析タスクを簡素化し、表形式のテキストデータを効率的に構造化、偏差値を特定、要約、分類、検索およびグループ化できるようになった。さらに、生成AI支援アプリケーションであるIGスクライブは、監査報告書の書式設定を支援する。

最後に、これらのアプリケーションは、一般検査部門の全職員が利用できるようになっている。これには、「プロンプト」に関する最良の慣行のガイドおよび同機能が運用されているすべての国のデータ・サイエンティストによるコミュニティからの支援も含まれる。

2025年において、一般検査部門は、年次リスク評価の実施を更新した。約3,000の監査範囲（AUs）のすべてが見直され、固有のリスク評価の概要およびそこで実施された統制の質を詳述した文書がそれぞれ作成された。監査範囲の総数は2024年比で安定しており、事業体の売却が事業体の創設を相殺し、サービスが多様化した当社グループのオフショアリング・プラットフォームにおける監査範囲が増加した。

全体として、2025年の残存リスク特性は、固有のリスクの安定性および高いレベルの品質管理により、2024年比で安定している。

監査計画を決定する際、一般検査部門は常に、各監査範囲の残存リスクのレベルに適合した頻度に従い、監査可能範囲の全体をカバーするよう努めている。残存リスクが高い場合、頻度はより短くなる。監査範囲が特定の規制監査サイクルに該当する場合、適用されるペースは、規制上の義務とリスク評価の結果による頻度のうちいずれか短い方となる。これらの原則により、すべての監査範囲の処理優先順位が決定される。監査サイクルの継続期間は、いかなる場合においても5年を超えてはならない。

新しいツールにより、ハブの監査人と一般検査部門の監査人による同様の監査範囲の同時監査が可能となった。このアプローチは、効率性の向上に加えて、監査を受ける当事者と監査人の双方にとって任務の付加価値を高める。また、海外出張を大幅に減らすことで、カーボン・フットプリントも大きく改善される。

横断的なミッションの開発を促進するため、2025年、IGは、様々な環境に適用される制約条件を満たしつつ、最適なミッションの組み合わせを特定するためのツールを導入した。

一般検査部門の従業員数は、2024年末現在と比較して2025年末現在では増加した。

人材争奪戦という状況下にあって、特に監査人および検査役向けの従業員価値提案に頼った正社員の採用活動を進めている一般検査部門にとって、人事部門での課題は依然として優先事項である。

同様に、IGは、個人が習得したスキルと任務遂行に必要なスキルを比較検討し、特に監査技術、規制の枠組、事業部門の特殊性、データ分析およびAI技術に関連する研修に継続的に多額の投資を継続した。

内部統制の従業員

多様な内部統制部門は以下の従業員数（期末に計算されたフルタイム当量）に基づいていた。

	2020年	2021年 (注1)	2022年 (注2)	2023年 (注3)	2024年 (注4)	2025年 (注5)	2024年- 2025年の 変化率
法令遵守部門	4,105	3,770	3,791	3,610	3,624	3,656	0.9%
法務部門	1,779	1,736	1,703	1,651	1,647	1,605	-2.6%
リスク部門	5,191	5,029	4,885	4,754	4,799	4,910	2.3%
定期的統制部門	1,381	1,355	1,342	1,278	1,320	1,376	4.2%
合計	12,456	11,890	11,721	11,293	11,390	11,547	1.4%

(注1) 2021年の法令遵守部門およびリスク部門の従業員数の減少は主に、統制チームを第1の防衛ライン（事業部門）に移管したことに起因する。

(注2) 2022年の従業員数の減少は、リスク部門についてのかかる移管の継続および全部門についての連結範囲の変更（ウクライナのウクルシブバンクの連結除外）に起因する。Like-for-Likeベースでの従業員数は、法令遵守部門については2.7%増加し、その他の部門についてはほぼ横ばいであった。

(注3) 2023年の従業員数の減少は、全部門についての連結範囲の変更（主に米国のバンク・オブ・ザ・ウェスト、BICIセネガルおよびBICIコートジボワールの売却）に起因する。Like-for-Likeベースでの従業員数合計は、統制部門については横ばいであった。

(注4) 2024年の従業員数の若干の増加は、ウクライナのウクルシブバンクの再連結およびカーディフ子会社の新規参入に起因する。

(注5) 2025年の従業員数の若干の増加は、リスク部門においてはハブにおける外部アシスタントの社内化および当社グループ事業の拡大に伴う支援、また、定期的統制部門においては監査要件の増加に起因する。

財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高経営責任者の直属となる財務および戦略部門は、とりわけ財務情報の作成および処理の責任を負う。同部門はまた、当社グループの会計および財務情報に関するリスクならびに税務リスクの統制を目的とする独立した統制業務も遂行している。憲章に記載されている特定の任務は、当社グループによって財務および戦略部門に割り当てられる。その職務は、以下のものから構成される。

- ・財務およびサステナビリティ情報を作成し、公表された財務、健全性およびサステナビリティ情報が規制の枠組および基準に従って正確かつ公正に記載されていることを保証
- ・業務執行陣に対する、あらゆる組織レベルにおける当社グループの財務管理について必要な情報を提供
- ・当社グループの会計、業績管理および厳選された健全性方針の決定、それらの実務への導入を主導
- ・リスク部門と連携し、当社グループのデータ管理の枠組をBCBS239の要件へ適合
- ・当社グループ全体の財務情報に関連する恒常的統制の枠組の決定・運用・監督
- ・当社グループの税務リスクを管理し、税務問題において当社グループを代表し、かつその評判の維持に貢献
- ・当社グループの戦略の決定時に業務執行陣を支援し、当社グループの実績のベンチマークを確実にし、合併・買収（「M&A」）案件を主導および調査
- ・当社グループの自己資金を管理し、当社グループ内外の買収、パートナーシップや売却計画の分析および財務ストラクチャリングを策定
- ・当社グループの財務情報伝達およびBNPパリバの株価・株主基盤・市場の反応監視の管理
- ・市場当局および投資家との関係の主導ならびに年次株主総会の開催
- ・規制および健全性の枠組の変更を監視し、これらに関する当社グループの立場表明書を作成および伝達
- ・銀行監督上の問題、特に欧州中央銀行との関係の調整
- ・当社グループの顧客、事業部門および部門の経済的調査のニーズに対する対応
- ・財務および戦略部門の継続的な変革を主導／推進、その組織の決定、その資源およびコストの監視
- ・機能構造の決定および財務システムの設計への貢献ならびにそれらの展開の進行により、対象となる業務モデルの導入の推進

これらのすべての任務に従事する者は、自身が作成する情報およびデータを理解および管理し、特定の期限を守る能力等、一定の水準の能力を備えていることが求められる。基準の遵守、使用されるデータの質および完全性ならびに個人データ保護に対しては、十分な配慮がなされなければならない。当該部門のメンバーはすべて、問題が発生した場合、業務執行陣に警告する義務を負う。当該部門の規制要件についての任務は、リスク部門および資産・負債管理部の財務課と連携して達成され、ユーザープロセスおよび情報システムの変革に関しては、当社グループIT内にある財務および戦略部門およびリスク部門のプロジェクト管理チームと連携して達成され、データ管理システムに関しては当社グループ最高データ責任部門と連携して達成される。実際には、財務および戦略部門は以下のようにその責任を果たしている。

- ・作成された財務データは、それが独自のレベルで作成されたものであろうと、共有された地域プラットフォームによって作成されたものであろうと、各事業体の財務部門が責任を有する。当社グループの連結業績に貢献した場合は、事業部／事業部門に送付し、承認を得る。
- ・予測財務データの作成は事業部／事業部門が行い、事業体または地域プラットフォームにより作成された実際のデータとの整合性を確保する。
- ・中央レベルでは、財務および戦略部門（当社グループ）は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当該部門は、事業体により作成されかつ事業部／事業部門により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。

会計および財務情報の作成

基準枠組

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

財務および戦略部門（当社グループ）内において、基準および統制部－当社グループの財務方針（GFP）課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課はIFRSおよびフランスの基準の規制変更を監視し、必要な解釈を加え新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバの内部ネットワーク・コミュニケーション・ツール（イントラネット）を通じて、事業部／事業部門および事業体向けに公開されている。かかるマニュアルは、基準の変更を反映するために定期的に更新される。基準および統制部または報告に責任を負う者の要請で、原則の一定の解釈および主要な要素が承認または仲裁に関する特別委員会（「会計政策委員会」）に提出される。この委員会は、会計原則マニュアルに行うべき変更を見直し、承認する。

さらに、当社グループの財務方針課は、財務書類の作成の一貫として、また新たな商品／事業または特段の取引に対する承認プロセスにおいて、これらが複雑であるかまたは判断の行使が必要である場合に、事業部または事業体が行う特定の会計分析を検討する。また、場合によってはこれらの分析を実施する責任も負う。

最終的に、当該課は、業績管理チームにより特定されたニーズを反映する経営基準マニュアルを備置する責任を負う。これらの原則および基準は、内部ネットワーク・ツールを用いて閲覧可能である。

規制資本基準の枠組は、リスク部門および財務および戦略部門の共同責任である。財務および戦略部門は、とりわけ、連結のプルデンシャル・スコープ、規制上の資本、業務リスクとみなされるリスク加重資産の測定、自己資本比率に必要な資本バッファ（反循環的、システミック、グローバルなシステム上重要な銀行（GSIB）、カストディ）の算定およびレバレッジ比率の計算に関する規範的要素に責任を有する。リスク測定に関するその他の点はリスク部門の責任である。共同の「ソルベンシー政策委員会」は、2つの部門が共同で委員長を務め、健全性基準の観点から、「会計方針委員会」と同様の役割を果たす。監督当局（欧州中央銀行）に提出されるソルベンシー比率およびレバレッジ比率に関する監督報告書は、欧州規則によって定められた技術水準に従って作成される。特化型の「監督報告方針委員会」は、健全性報告基準の承認または仲裁を行う役割を担っている。

規制上の流動性の枠組は、資産・負債管理部の財務課の責任である（財務および戦略部門とリスク部門も貢献する。）。

当社グループが公表するサステナビリティ・ステートメントに関する基準については、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）、ESGの第3の柱の公表、欧州タクソノミおよび内部サステナビリティ分類に基づき、財務および戦略部門（当社グループ）内の「ESG専門」の部署が責任を負っている。

同部署は規制措置を監視し、それに応じて当社グループに適用される新たな原則を、必要な解釈を加えて正式に策定する。規範文書はBNPパリバの社内コミュニケーションツールを通じて各部門、事業部および事業部門に提供され、定期的に更新される。主要な解釈および規範の改定については、当社グループ最高財務責任者代理および当社グループ最高サステナビリティ責任者が共同で委員長を務める「ESG規範&報告検証委員会」による承認を受ける必要がある。

情報処理プロセス

情報処理プロセスは、2つのチャンネルを中心に構成されており、これらはそれぞれ異なる軸に従って構築されている。1つ目は事業体、2つ目は事業部門である。

- ・「財務会計&レポーティング（FA&R）」とは、財務実績データの専門的かつ効率的な提供に特化した財務チャンネルである。これは、事業部門横断的な、地域拠点のネットワークを統合した体制を構築することを目指しており、あらゆる本社または現地の報告要件に対し、すべての財務報告ストリーム（財務諸表、規制当局への報告、経営報告、資本および流動性報告、法人税報告、サステナビリティ報告）に関する実績データを提供するものである。
- ・「財務パフォーマンス・ステアリング（FPS）」とは、財務会計&レポーティングストリームが提供する実績データを活用し、戦略的な事業運営の検討および助言を行うことを専門とする財務チャンネルである。また、事業部門の責任者と緊密に連携し、予測財務報告書（予測、予算、3ヶ年計画、ストレステスト）を作成する責任も負う。このため、そのネットワークは事業部、事業部門および部門組織に沿って展開されている。

会計および財務情報の恒常的統制

財務および戦略部門における内部統制

会計および財務情報に関連するリスクの集中監視を可能にするために、財務および戦略部門（当社グループ）内の「当社グループの財務統制」チームは、以下の主な職務を務める。

- ・会計内部統制の枠組に関する当社グループの方針を明確にすること。この枠組は、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび標準的な会計統制計画を発表した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。
- ・特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保すること
- ・当社グループの財務書類の質に関し、業務執行陣、財務書類委員会および取締役会に対して四半期毎の報告を行うこと
- ・特に特別認証メカニズムおよび質指標を用いた、業績管理指標、流動性／破綻処理に関する報告および規制資本の作成のためのデータ収集および処理システムが確実に適切に機能するようにすること
- ・事業部／事業部門のサポートで行われる、法定監査人の勧告、財務プロセスに関する一般検査部門の勧告および財務および戦略部門に賦課された欧州中央銀行の勧告の事業体による実施を確実にすること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な行動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、財務部が、連結事業体内の会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループレベルの手続および指示を改訂することを可能にする。

これらの職務は、事業部／事業部門の財務課内で、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば当社グループレベルの手続に沿ってそれらの範囲の特異性に適合させた会計統制手続を策定する中央の独立した第2レベルの統制チームにより中継される。

最終的に、事業体／事業部門の財務課内において、当社グループの会計に係る内部統制の原則により、専任で独立した第2レベルの会計統制チームまたは（事業体の大きさに応じて）代表が設置された。結果として、報告書の作成作業の当社グループ内の地域のプラットフォームへの集約は、第1ラインの報告と統制手続の調整を改善し、関係する事業体の範囲の効率性を高めると共に、第2レベルの会計統制チームが適切な規模であることおよび必要な専門知識を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主な職務を負っている。

- ・管轄範囲内のすべての事業体に関する第2レベルの会計統制を実施し、特に事業体の財務部門（バックオフィスによって運営されるプロセスに関して実施される第1レベルの統制を含む。）により実施される統制をカバーすること。これらの手続は、標準的な会計統制計画および会計統制ツールに特に基づいており、かかる会計統制ツールによって、統制責任はフローへの様々な関係者に賦課されるようになる。いくつかの統制ツールは、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおいて表示される残高との調整を行い、またフロー勘定の未決済項目の決済を特定し、正当であることを証明し、監視して、第1の防衛ラインおよび第2の防衛ラインの統制を支援している。
- ・統制を実施し、事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての財務および戦略部門への報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）を（この作業が第1ラインの統制により実施されない場合は直接的に）調整すること
- ・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制の枠組を確保すること。この目的を達成するための補助として、決済手続に関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャンネルとの連携は、質の向上に貢献する。

財務部門内の恒常的統制の枠組は、特に、様々なプレーヤーの役割および責任、また、その2つの防衛ライン間のおよび第2の防衛ラインの職務を実行する部門との相互関連をカバーする手順で説明されている。この枠組はまた、「FORCC（注1）」と呼ばれる委員会を通じて相互に関連する強固なガバナンスを含んでおり、これを通じて、財務部門の運営事業ユニットの恒常的統制プロセスのすべてが見直されている。内在するリスクの評価方法に従って、各事業体は、現地または当社グループによって特定された当四半期における主要な出来事、およびそれぞれの該当する一般的な統制ポイントに適合したリスク指標の分析に基づいて、決算を見据えてリスク・レベルを動的に測定する。この方法により、事前にリスクの優先順位付けを行い、現地における第2の防衛ラインの財務チームの統制活動の密度の指針とすることが可能となる。

（注1） FORCC：財務および業務リスク管理委員会。

内部認証プロセス

ー当社グループ全体

財務および戦略部門（当社グループ）は、ビーコン（BEACON）ツール（2025年に、この新しいツールを通じて、各種財務報告チャンネルで認証モジュールが導入される。）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証に関し、使用している。

各事業体の最高財務責任者は、財務および戦略部門（当社グループ）に対し、以下の事項についての認証を行う。

- ・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
- ・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

全部連結事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完了させる。最終的に、非連結の事業体は、簡易化された手続を通じて毎年認証されている。

かかる内部認証プロセスは当社グループの内部統制監視の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている財務および戦略部門（当社グループ）が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかるプロセスに関する報告は、当社グループの四半期連結財務書類決算時に業務執行陣、財務書類委員会および取締役会に提示される。

当該認証の枠組はまた、規制資本の規制上の報告書に含まれる情報に対して実施される。認証の枠組の報告書への寄与は、認証の枠組が基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証の枠組はまた、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、認証プロセスが、流動性／破綻処理に関するデータおよび業績管理の報告書のため実施されている。この枠組の中で、様々な関係者が、送信されたデータの基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

一事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべてのプロセスの監視を確保するために、当社グループ財務統制部門が策定した財務および戦略部門（当社グループ）の恒常的統制手続では、会計情報の作成プロセスが分散された方法で運営または統制される際に会計データまたは統制に関する第1レベルの手続の実施が要求されている。これに関連して、「初期認証」（または「予備認証」）の手続を展開することができる。

当該プロセスによって、会計および財務データの作成に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、リスク部門、サプライヤー部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するとされている基本的な統制が適切に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課の第1レベルの統制に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

かかる予備認証は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、統制を公式化し監視するための標準化されたツール（ビーコン（Beacon））で実施される。

公正価値で測定する金融商品の評価の統制

ートレーディング・ポートフォリオにおいて純損益を通じて公正価値で測定する資産およびデリバティブ

トレーディング・ポートフォリオは主に、グローバル・マーケット事業およびその他いくつかのあまり大きくない範囲の市場活動に焦点を当てている。財務および戦略部門（当社グループ）は、主要な範囲に対する個別の枠組を規定している。これは、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質に対し責任を負う財務および戦略部門が、金融商品の市場価値またはモデル価値の創出および統制を、金融商品に関し単独で総合的な評価チャンネルを形成しているチェーンの様々な関係者に委任するという原則に基づく。その過程は特に以下にわたっている。

- ・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価の枠組の適切性を検証する。
- ・取引がシステムに適切に記録されているかを検証し、かかる記録が評価方法に適していることを確認する。
- ・評価方法の開発および独立した承認メカニズムを検証する。
- ・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自検証の枠組を定める。
- ・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
- ・パラメーターを監視可能にするためのルールの決定およびレビューを行う。
- ・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル3評価額の感応度を見積もる。

このチャンネルは、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することを目標としている。このため、多様な意思決定組織に適切なデータを提供することができ、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理においてこれらの要素を使用することができる。また、公正価値に関する付録資料の透明性を確保することができる。

すべての担当者が関与する評価チャンネルの統制は、特定の憲章および専用の統治枠組内で財務および戦略部門により監督されている。この統制システムは、当社グループ、ホールセールバンキング部門といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた一連の組織原則の規定に基づいている。

財務および戦略部門は、システムが正しく機能することを保証するために、システム全体を監視する専門チーム（「基準および統制部－評価リスクおよびガバナンス部門、S&C－VRG」）に依拠している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎四半期または毎月開催される委員会の中には、各プロセスおよび事業部門のため、使用される方法または実施される統制の結果を検討および調査するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されているものがある。これらの委員会の機能は、財務および戦略部門が承認した手続に準拠し、これにより、財務および戦略部門が主要な選択および仲裁に参加することを確保する。最終的には、基準および統制部—評価リスクおよびガバナンス部門は、四半期決算毎に当社グループの最高財務責任者代理が委員長を務める商品および財務管理委員会（PFC）に、基準および統制部—評価リスクおよびガバナンス部門の活動を報告し、仲裁の要点または統制の有効性ならびに評価および結果の決定過程の信頼性の程度に関する注意点を委員会に通知する。四半期毎に開催される当該委員会は、事業部門、財務および戦略部門（当社グループ）および関係各部、資産・負債管理部の財務課ならびにリスク部門が出席する。仲介PFC委員会は、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、複数の技術的な要素をすべて検討することを目的として、その枠組を完了する。

—トレーディング・ポートフォリオ外で純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する商品
純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する固定利付証券、デリバティブおよび債務

この範囲に関連する商品の大部分は、ガバナンスの拡大適用およびシステム、プロセスおよび評価方法をプールすることによって、トレーディング・ポートフォリオについて整備された枠組でカバーされている。関連する主な事業部門は、前述の商品および財務管理委員会によって代表される資産・負債管理部の財務課である。

純損益を通じてまたは資本を通じて公正価値で測定する持分証券

当社グループの財務方針課は個別の評価基準を策定し、かかるポートフォリオの同質性範囲ならびに適切な責任の分担および意思決定チェーンを確認するために評価ガバナンスの枠組が標準化されている。

公正価値で測定するその他の項目

当社グループの会計統制計画の要件を満たす統制の枠組は、IFRS第9号SPPI（注1）要件を満たさない貸出金に関する統制の必要なレベルを確認するために、全体のレベルまたは事業部／事業部門のレベルで存在する。

（注1） SPPI（Solely Payment of Principal and Interest（元本および利息のみの支払））：SPPI要件は、貸借対照表上のトレーディング活動を除く金融商品の分類を決定するために管理モデルに加えて要求される基準である。これは当該商品の契約上の特徴に連動する。テストでは、償却原価、資本を通じた公正価値または純損益を通じた公正価値といった会計上の分類を決定するために、管理モデルが「HTC」（契約上のキャッシュ・フローを回収し、満期まで資産を保有する「回収目的保有（Held To Collect）」）または「HTCS」（契約上のフローを回収し資産を売却する「回収売却両目的保有（Held To Collect and Sell）」）である資産のすべてに関して実施されなければならない。

枠組の進化

ー財務および戦略部門のグローバルな恒常的統制の枠組

会計および財務情報のリスクに関する恒常的統制の枠組は、常に適合している。ツールの変更は、当社グループの中で、統制の適正レベルを保証すること、また会計および財務情報の統制のさらなる一致を目的とする枠組の一部である。

そのため、様々な業務チャネル向けの財務統制計画（会計、業績管理、流動性／破綻処理および規制資本）に関わるすべての事業体および中枢チームをカバーするため、統制を公式化し監視するための標準化されたツール（ビーコン（Beacon））の導入が完了した。

各財務報告チャネルにおいて、手続およびツールの変更が、規制上の報告書の新たな要求を満たすために定期的に実施されており、当該チャネルの質および統制を高めるために具体的な施策が様々な関係者と連携して採られた。恒常的な統制システムの変更およびグループ各社や事業部門におけるその導入状況は、財務および業務リスク管理委員会（FORCC）ガバナンスの一環として監視されている。

その結果、当年度中に以下の統制計画が改訂された。

- ・会計に関して、収集されたサステナビリティデータに対する統制を追加すること
- ・業績管理に関して、ユーザーにとってより読みやすいものにすること
- ・流動性報告に関して、BCBS239規制およびこの件に関して策定された社内方針に適合させること。これらの原則は、その他のストリームの統制計画にも適用される。
- ・最後に、規制資本に関して、CRR 3（注1）の要件を満たすこと

さらに、例えばいくつかの統制のための量的指標を作成し、主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な範囲における特定のポイントを改善するための事業部／事業部門による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務および戦略部門チャネルにおける様々な委員会に対する発表および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。これらの当社グループの手続および指示は、必要に応じ、事業部／事業部門レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

（注1） CRR 3：「第3次資本要求規則」。この規制は、金融機関に対する健全性要件を定めている。

ーサステナビリティ情報の統制の枠組

サステナビリティ情報に特化した内部統制の枠組は、主に以下に基づいている。

- ・役割および責任のマトリクス
- ・サステナビリティ情報の作成およびかかる部門の責任者による認証を担当する各部門によって適用される、専用の統制計画に基づく統制システム。財務および戦略部門は、その専門分野において第2の防衛ラインを担っている。

ーデータ管理の枠組

2025年、当社グループは、BNPパリバがさらされる異なる種類の主要なリスク（会計および財務情報に関連するリスク、信用リスク、市場／取引先リスク、流動性リスクおよび業務リスク）を対象とする報告書の作成に必須のデータの質および一貫性の向上、また通常時およびストレス時または危機時の組織の様々なレベルに対する関連する報告書の一貫性の向上を継続するために、当社グループの枠組を継続して適応させた。

現在の適応措置は、2024年に開始された「BCBS239遵守プログラム」と題する改善プログラムの一環として実施されており、当社グループの最高財務責任者、最高リスク管理責任者、最高業務責任者の共同責任下に置かれている。このプログラムは、2024年5月にSSM（注1）の一環として発行された、「効果的なリスク・データ集計とリスク報告に関するガイド」と題する追加ガイドの要件を反映しており、パーゼル委員会により定められた原則（「実効的なリスク・データ集計とリスク報告に関する諸原則－BCBS239」）に準拠したシステムの構築を目的としている。このガイドは、i）経営陣および監督機関の責任、ii）BCBS239規制の適用範囲、iii）効果的なデータ・ガバナンス・システム、iv）統合データ・アーキテクチャ、v）グループレベルでのデータ品質管理および基準の実施、vi）内部リスク報告書の作成頻度および期限、vii）BCBS239の要件を満たすためのプログラムの実施または改善に関するデータ収集および報告システムの体制に関して、監督当局の最低限の期待を提示している。

実施済みまたは進行中の主な変更点は、以下の分野の見直しに関するものである。

- ・財務および戦略部門、リスク部門、IT部門および当社グループのデータ室が責任を負うデータ管理ガバナンス
- ・当社グループレベルでのデータ利用事例の特定に関することか、またはこれらの利用事例に寄与する重要な事業体に関するかどうか、関連する手続的枠組およびBCBS239の適用範囲の決定
- ・各専門の委員会の役割および構成、ならびにこれらの委員会が処理した情報を当社グループの業務執行委員会および監督委員会に提供するための体制。これらは主に以下の委員会によるものである。
 - ・事業部門／事業体レベルならびにリスク部門および財務部門レベルにおいて、通常四半期毎に開催される、品質評価委員会および改善措置監視委員会
 - ・通常四半期毎に開催される、企業データ管理委員会、当社グループのリポジトリ・データに関する共有データ審議会、および当社グループのデータ委員会
- ・当社グループのITシステムにおけるBCBS239の要件の、生来の（「設計段階からの」）強化された統合
- ・重要データの特定およびその発生以降の様々な処理チェーンを通じたモニタリングに基づき、主要なデータ収集活動の流れによる組織の一般化ならびにBCBS239の適用範囲に含まれる報告、指標およびリスク・モデルの作成
- ・データ制御と、そのデータを利用するプロセスの制御とを統合することを目的とした統制システムの適応

この統制システムは、BCBS239規制への準拠状況に関する内部評価作業（それ自体は規定に定められており、上記のシステムに関する最初の実施が2026年度上半期に予定されている「BCBS239内部評価」）とも関連している。

（注1）SSM：「単一監督メカニズム」。重要な銀行を欧州中央銀行の直接監督下に置くものである。

定期的統制

一般検査部門は、会計および財務監査を専門とする検査役チームと共に、専任の財務チャネル（「財務ドメイン」と呼ばれる）を有しており、業務の専門的な複雑さならびに会計および財務リスクの対象範囲の両方に関して、頑健な監査能力を有するという一般検査部門の戦略を反映している。

その行動計画は、年間のリスク評価に基づいており、かかるリスク評価の実施細目は、リスク部門が作成したリスク査定表に基づいて一般検査部門により定められた。

このチームの中核的な目的は、以下のとおりである。

- ・一般検査部門がこれらの分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
- ・当社グループ内で、会計および財務の内部監査の最良の慣行を普及させ、関連する監査業務の質を統一する。
- ・会計および財務リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、法定業務の一部として、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の一貫性および公正さに関する意見書を発行する。法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。

法定任務として、以下のものがある。

- ・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る会計上の手段に関する意見を提示する。
- ・監査結果を事業体／事業部門／事業部の財務および戦略部門および当社グループのレベルで提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制環境の一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

法定監査人はまた、限定的保証に基づいてサステナビリティ情報を認証する責任を負う。

財務の情報公開（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、財務および戦略部門（当社グループ）内の「投資家向け広報および財務情報」部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するように維持している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、BNPパリバ・グループが発表する財務情報の様式を提案し、策定する。このチームは、各事業部および部門と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融業界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類の決算に関する情報の検証および検討段階に関与し、その後、それらを承認する役割を担う財務書類委員会および取締役会に提出する。

(2) 【役員の状況】

取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の人数	男性	20名
	女性	13名

(役員のうち女性の比率 39.39%)

① 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール 主要職務：BNPパリバの取締役会会長			
生年月日：1950年6月6日 国籍：フランス国 任期：2026年5月12日から2029年株主総会まで 当初就任日：2014年12月1日 (2015年5月13日の株主総会にて承認)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役会会長、TEBホールディング・エーエスの取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) ペルノ・リカール(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) ペルノ・リカールの戦略委員会委員 その他(注1) パリ・ユーロプレイスの副会長、フランス私企業協会(Afep)の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル(IFD)の理事、国際金融協会(IIF)の会員、中国投資有限责任公司(CIC)国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁(MAS)の国際諮問委員会委員(IAP)	
保有株式数(注1)：47,700株(注2) 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS, FRANCE)			
学歴 パリ政治学院卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 学士(法学)			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタルエナジーズ・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター(CEPII)の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会(Afep)の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル(IFD)の理事、国際金融協会(IIF)の会員、国家開発銀行(CDB)国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司(CIC)国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁(MAS)の国際諮問委員会委員(IAP)	2023年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタルエナジーズ・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター(CEPII)の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会(Afep)の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル(IFD)の理事、国際金融協会(IIF)の会員、国家開発銀行(CDB)国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司(CIC)国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁(MAS)の国際諮問委員会委員(IAP)	2022年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタルエナジーズ・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター(CEPII)の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会(Afep)の理事、アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル(IFD)の理事、国際金融協会(IIF)の会員、国家開発銀行(CDB)国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司(CIC)国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁(MAS)の国際諮問委員会委員(IAP)	2021年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエスの取締役、トタルエナジーズ・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター(CEPII)の会長 パリ・ユーロプレイスの副会長 フランス私企業協会(Afep)の理事、国際金融協会(IIF)の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行(CDB)国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司(CIC)国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁(MAS)の国際諮問委員会委員(IAP)

(注1) 2025年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する1,774株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ジャン・ローラン・ボナフェ			
主要職務：BNPパリバの取締役兼最高経営責任者			
生年月日：1961年7月14日 国籍：フランス国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役兼最高経営責任者 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) ピエール・ファーブル・グループ： ・ピエール・ファーブル・エスエーの取締役 ・ピエール・ファーブル・パルティシパシオンの取締役 エルメス・インターナショナル(*)の監事会委員 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) ピエール・ファーブル・エスエーの戦略委員会委員 エルメス・インターナショナルの報酬・指名・ガバナンス・CSR委員会委員 その他(注1) フランス銀行協会（AFB）の会長、フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員、パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長、ラ・フランス・ソングージュ財団の理事	
保有株式数(注1)：116,764株(注2) 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS, FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 パリ国立高等鉱業学校（技師長）			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 フランス銀行協会（AFB）の会長、パリ国立オペラ支援団体協会の会長 アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長 ピエール・ファーブル・グループの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員、ラ・フランス・ソングージュ財団の理事	2023年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 フランス銀行協会（AFB）の会長、パリ国立オペラ支援団体協会の会長 アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長 ピエール・ファーブル・グループの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員、ラ・フランス・ソングージュ財団の理事	2022年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 フランス銀行協会（AFB）の会長、パリ国立オペラ支援団体協会の会長 アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長 ピエール・ファーブル・グループの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会委員、銀行政策研究所の理事、ラ・フランス・ソングージュ財団の理事	2021年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの会長 ピエール・ファーブル・エスエーの取締役 フランス全国銀行連盟（FBF）の業務執行委員会の副会長 ラ・フランス・ソングージュ財団の理事

（注1） 2025年12月31日現在。

（注2） 社内貯蓄制度の下で持株ファンド株式の形で保有する35,389株のBNPパリバ株式を含む。

（*） 上場企業。

ジャック・アシェンブロワ 主要職務：オレンジの取締役会会長			
生年月日：1954年6月3日 国籍：フランス国 任期：2026年5月12日から2029年株主総会まで 当初就任日：2017年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) オレンジ(*)の取締役会会長 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) トタルエナジーズ(*)の筆頭取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員長および財務書類委員会委員、トタルエナジーズの企業統制・倫理委員会委員長、報酬委員会委員ならびに戦略およびCSR委員会委員 その他(注1) フランス・アメリカ財団会長	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国イシー・レ・ムリノー市プレジデント・ルーズヴェルト通り111番地 (111 quai du Président-Roosevelt, 92130 ISSY-LES-MOULINEAUX FRANCE)			
学歴 パリ国立高等鉱業学校卒業 コール・デ・ミヌ			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 オレンジの取締役会会長 BNPパリバの取締役、トタルエナジーズの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長、フランス・アメリカ財団の執行委員会委員長 日仏クラブの共同議長	2023年 オレンジの取締役会会長 BNPパリバの取締役、トタルエナジーズの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長 アンスティチュ・ドゥ・ラ・フィナンス・デュラブル(IFD)の副理事長 フランス私企業協会(Afep)の理事	2022年 オレンジの取締役会会長 BNPパリバの取締役、トタルエナジーズの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長 フランス私企業協会(Afep)の理事	2021年 ヴァレオ・グループの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、トタルエナジーズの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長 フランス私企業協会(Afep)の理事

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ジュリエット・ブリザック			
主要職務：BNPパリバ・グループのカンパニー・エンゲージメント担当部長の上席顧問(注1)			
生年月日：1964年5月22日 国籍：フランス国 任期：2024年5月14日から2027年株主総会まで 当初就任日：2021年5月18日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注2) BNPパリバ(*)の従業員株主を代表する取締役、当社グループの利益配分制度投資信託「BNPパリバ・アクションリア・モンド」の監事会会長 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注2) BNPパリバの財務書類委員会委員 その他(注2) BNPパリバによる「ボランティア活動と連帯（Bénévolat de Compétences et Solidarité）（BCS）」の代表	
勤務地：フランス国パリ市19区ガール通り35番地ミレネール4 (Millénaire 4, 35, rue de la Gare, 75019 PARIS, FRANCE)			
学歴 修士（経済学）および高等教育専門研究免状（金融）、パリ第1パンテオン・ソルボンヌ大学 フランス管理者協会（IFA）卒業 経済開発高等研究サイクル（Cycle des hautes études pour le développement économique (CHEDE)）の公認聴講生			
前年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2024年 BNPパリバの取締役 当社グループの利益配分制度投資信託「BNPパリバ・アクションリア・モンド」の監事会会長	2023年 BNPパリバの取締役 当社グループの利益配分制度投資信託「BNPパリバ・アクションリア・モンド」の監事会会長	2022年 BNPパリバの取締役 当社グループの利益配分制度投資信託「BNPパリバ・アクションリア・モンド」の監事会会長	2021年 BNPパリバの取締役 当社グループの利益配分制度投資信託「BNPパリバ・アクションリア・モンド」の監事会会長

（注1） 2026年1月1日より。

（注2） 2025年12月31日現在。

（*） 上場企業。

ヴァレリー・ショール（2025年5月13日より） 主要職務：各社の取締役	
生年月日：1963年10月17日 国籍：カナダ国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2025年5月13日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> ルグラン・エスエー (Legrand SA) (*)の取締役、トランザット・エーティー (Transat AT) (*)の取締役、ノース・ウェスト・ラバー・インベストメント・ホールディングス INC. (North West Rubber Investment Holdings Inc.) の取締役 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u> BNPパリバの財務書類委員会および報酬委員会委員 ルグラン・エスエーの監査委員会委員、報酬委員会委員 ならびにコミットメントおよびCSR委員会委員、トランザット・エーティーのリスク管理および企業責任委員会委員、ノース・ウェスト・ラバー・インベストメント・ホールディングス INC.の安全衛生委員会委員 <u>その他(注1)</u> ウィメンズ・カレッジ・ホスピタル財団 (Women's College Hospital Foundation) の取締役およびガバナンス委員会委員、持続可能な開発に関する国際研究所 (Institut international du développement durable) の取締役および監査委員会委員
保有株式数(注1)：0株 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS, FRANCE)	
<u>学歴</u> オタワ大学にて理学士（生化学）の学位取得 オタワ大学にて応用科学士（化学工学）の学位取得	
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)	
該当事項なし。	

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ユーグ・エパイヤール 主要職務：BNPパリバ不動産事業マネージャー			
生年月日：1966年6月22日 国籍：フランス国 任期：2024年2月16日から2027年2月15日までの3年間 （BNPパリバの幹部従業員により選任） 当初就任日：2018年2月16日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) アクション・ロジュモン・サービスの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員、アクション・ロジュモン・サービスのリスク委員会委員長 その他(注1) フランス管理者協会（IFA）の理事、マルセイユ労働裁判所の裁判官(管理部門)、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（フランス銀行協会－償還請求委員会）の委員	
勤務地：フランス国マルセイユ市サン・フェレオル通り59番地 （59 rue Saint Ferréol, 13001 MARSEILLE FRANCE）			
前年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2024年 BNPパリバの取締役、アクション・ロジュモン・サービスの取締役	2023年 BNPパリバの取締役、アクション・ロジュモン・サービスの取締役	2022年 BNPパリバの取締役、アクション・ロジュモン・サービスの取締役	2021年 BNPパリバの取締役

（注1） 2025年12月31日現在。
 (*) 上場企業。

ヴァネッサ・ルプルティエ 主要職務：BNPパリバのアセット・アドバイザー			
生年月日：1983年1月20日 国籍：フランス国 任期：2024年2月16日から2027年2月15日までの3年間 （BNPパリバの技術系従業員により選任） 当初就任日：2024年2月16日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
勤務地：フランス国パリ市10区フォーブール・ボワソニエール通り150番地 （150 rue du Faubourg-Poissonnière 75010 PARIS FRANCE）		アクション・ロジュモン・サービスの代理取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員	
前年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2024年 BNPパリバの取締役 アクション・ロジュモン・サービスの代理取締役			

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

リーヴ・ローハ 主要職務：ボルトモルト・インターナショナルの総務および財務取締役			
生年月日：1968年7月11日 国籍：ベルギー国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2022年5月17日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ベルギー国アントワープ、ザンドヴォールト2番地ハーヴェン350 (Zandvoort 2, Haven 350 2030 ANTWERP BELGIUM)		TINCC BVの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
学歴 修士（経済）、ブリュッセル大学卒業 修士（会計）、ヴレリックススクール（経営）卒業 修士（税法）、EHSALマネジメントスクール卒業		BNPパリバの財務書類委員会委員および企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員 その他(注1) オディッシーの取締役兼監査委員会委員	
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 BNPパリバの取締役、TINCC BVの取締役 オディッシーの取締役	2023年 BNPパリバの取締役、TINCC BVの取締役 オディッシーの取締役	2022年 BNPパリバの取締役、TINCC BVの取締役 オディッシーの取締役	

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

マリ・クリスティーヌ・ロンパー 主要職務：ジオディス・エスエーの経営委員会委員長			
生年月日：1958年12月6日 国籍：フランス国 任期：2024年5月14日から2027年株主総会まで 当初就任日：2024年1月10日 (2024年5月14日の株主総会にて承認)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 主要職務における役職(注1) ジオディス・エスエーの経営委員会委員長 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業でのその他の役職 ヴァンシ (Vinci) (*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの報酬委員会委員長、ヴァンシの報酬委員会委員長ならびに指名および内部統制委員会委員 その他(注1) フランス国鉄の執行委員会委員	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国ルヴァロワ・ペレ、シャルル・パスクワ通り26番地 (26 quai Charles-Pasqua 92110 LEVALLOIS-PERRET FRANCE)			
学歴 エセック経済商科大学院大学 (Essec) 卒業			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 ジオディス・エスエーの経営委員会委員長 BNPパリバの取締役、ヴァンシの取締役 フランス国鉄の執行委員会委員			

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ベルトラン・ドゥ・マジエール（2025年5月13日より） 主要職務：各社の取締役	
生年月日：1957年7月3日 国籍：フランス国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2025年5月13日 （ベルトラン・ドゥ・マジエールは、2024年10月1日から2025年5月13日まで無議決権取締役を務めた。）	<u>外国企業を含む上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> フランス地方金融公社（Agence France Locale）の監事会委員 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u> BNPパリバの財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員 フランス地方金融公社（Agence France Locale）の監査委員会委員 <u>その他(注1)</u> 予防接種支援のための国際金融機構（International Finance Facility for Immunisation）の取締役および監査委員会委員長、フランス国債庁（Agence France Trésor）の戦略委員会委員
保有株式数(注1)：465株 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 （16 boulevard des Italiens 75009 PARIS, FRANCE）	
<u>学歴</u> エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 HECパリ経営大学院卒業 パリ第1大学（パンテオン・ソルボンヌ大学）にて法学修士号取得	
前年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）	
該当事項なし。	

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

クリスチャン・ノワイエ 主要職務：各社の取締役			
生年月日：1950年10月6日 国籍：フランス国 任期：2024年5月14日から2027年株主総会まで 当初就任日：2021年5月18日 （クリスチャン・ノワイエは、2019年5月1日から2021年5月17日までBNPパリバの無議決権取締役を務めた。）		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員長、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員および報酬委員会委員 その他(注1)	
保有株式数(注1)：2,000株 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS, FRANCE)		公共金融教育機関（IEFP）会長、フランス国際関係研究所（IFRI）の理事、欧州の成長企業の資金調達強化に向けた仏独タスクフォース（Franco-German Taskforce on Strengthening the Financing of European Growth Companies）の共同議長、グループ・オブ・サーティー（G30）の会員	
学歴 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 パリ政治学院卒業 修士（法学）、パリ大学 修士（法学）、レンヌ大学			
前年度の12月31日現在における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2024年 BNPパリバの取締役、セトル・リミテッドの取締役 公共金融教育機関（IEFP）の会長 フランス国際関係研究所（IFRI）の会員、グループ・オブ・サーティー（G30）の会員	2023年 BNPパリバの取締役、パワー・コーポレーション・オブ・カナダの取締役、セトル・リミテッドの取締役 公共金融教育機関（IEFP）の会長 フランス国際関係研究所（IFRI）の会員、グループ・オブ・サーティー（G30）の会員	2022年 BNPパリバの取締役、パワー・コーポレーション・オブ・カナダの取締役、セトル・リミテッドの取締役 公共金融教育機関（IEFP）の会長 フランス国際関係研究所（IFRI）の会員、グループ・オブ・サーティー（G30）の会員	2021年 BNPパリバの取締役、パワー・コーポレーション・オブ・カナダの取締役、NSIA・バンク・グループの取締役、セトル・リミテッドの取締役 公共金融教育機関（IEFP）の会長 フランス国際関係研究所（IFRI）の会員、グループ・オブ・サーティー（G30）の会員

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ニコラス・ピーター（2025年5月13日より） 主要職務：BMW AG監査役会会長	
生年月日：1962年4月1日 国籍：フランス国およびドイツ国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2025年5月13日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u>
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ドイツ国ミュンヘン市ペトゥエルリンク130番地 (Petuelring 130 80809 MUNICH GERMANY)	BMW AG(*)の監査役会会長 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u> BNPパリバの財務書類委員会および報酬委員会委員 <u>その他(注1)</u>
<u>学歴</u> ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学にて国際私法博士号を取得	BMW財団ヘルベルト・クヴァント（BMW Foundation Herbert Quandt）の評議員会議長 ドイツ企業統制規約に関するドイツ政府委員会委員
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)	
該当事項なし。	

(注1) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ギヨーム・プパール（2025年5月13日より） 主要職務：オレンジ・グループの最高信頼責任者(注1)	
生年月日：1972年7月15日 国籍：フランス国 任期：2025年5月13日から2028年株主総会まで 当初就任日：2025年5月13日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注2)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注2)</u>
保有株式数(注2)：1,000株 勤務地：フランス国イシー・レ・ムリノー市プレジデント・ルーズヴェルト通り111番地 (111 quai du Président-Roosevelt, 92130 ISSY-LES-MOULINEAUX FRANCE)	BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員 <u>その他(注2)</u> エコール・ポリテクニーク（Ecole Polytechnique）の取締役、セコイア・アイオー（Sekoia.io）の無議決権取締役、セクラブ（Seclab）の無議決権取締役、AI・デジタル技術国家評議会（National Council for AI and Digital Technology）の共同議長
<u>学歴</u> エコール・ポリテクニーク卒業 パリ第6大学、エコール・ノルマル・シュペリウールおよびエコール・ポリテクニークにてアルゴリズム学の高度研究修了 エコール・ノルマル・シュペリウールにて暗号学の博士論文 パリ第8大学にて心理学のDEUG修了	
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)	
該当事項なし。	

(注1) 2026年2月1日より。

(注2) 2025年12月31日現在。

(*) 上場企業。

アンネマリー・ストラートホフ 主要職務：各社の取締役			
生年月日：1962年8月2日 国籍：オランダ国 任期：2024年5月14日から2027年株主総会まで 当初就任日：2024年5月14日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令順守委員会委員	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS FRANCE)			
学歴 学士（英文学）、アムステルダム大学 修士（経済学）、ロッテルダム経営大学院			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 BNPパリバの取締役			

(注1) 2025年12月31日現在。
(*) 上場企業。

当社取締役の任期予定

取締役会の提案により、2000年5月23日の年次株主総会において、新任取締役の任期を3年間に制限することが決定された。

取締役	2026年 (2025年度財務書類 の承認のために招集 した年次株主総会)	2027年 (2026年度財務書類の 承認のために招集した 年次株主総会)	2028年 (2027年度財務書類の承 認のために招集した年次 株主総会)
J. ルミエール	○		
J-L. ボナフェ			○
J. アシェンブロワ	○		
J. ブリザック(注1)		○	
V. ショール			○
M. コーエン	○		
H. エパイヤール(注2)		○	
V. ルブルティエ(注3)		○	
L. ローハ			○
M. C. ロンバー		○	
B. ドゥ・マジエール			○
C. ノワイエ		○	
N. ピーター			○
G. プパール			○
D. シュワルツァー	○		
A. ストラートホフ		○	

(注1) 従業員株主を代表する取締役。

(注2) 幹部従業員により選任された取締役であり、任期は2024年2月16日から2027年2月15日までである。

(注3) 技術系従業員により選任された取締役であり、任期は2024年2月16日から2027年2月15日までである。

その他の会社役員

ヤン・ジェラルダン 主要職務：BNPパリバの最高業務責任者			
生年月日：1961年11月11日 国籍：フランス国		主要職務における役職(注1) BNPパリバ(*)の最高業務責任者兼ホールセールバンキング（CIB）部門の執行会長	
保有株式数(注1)：169,612株(注2) 勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS FRANCE)			
学歴 学士（経済学） パリ政治学院卒業 パリ経営大学院卒業			
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2024年 BNPパリバの最高業務責任者	2023年 BNPパリバの最高業務責任者	2022年 BNPパリバの最高業務責任者	2021年 BNPパリバの最高業務責任者

(注1) 2025年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で持株ファンド株式の形で保有する36,012株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ティエリー・ラボルド				
主要職務：BNPパリバの最高業務責任者				
生年月日：1960年12月17日		主要職務における役職(注1)		
国籍：フランス国		BNPパリバ(*)の最高業務責任者（コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門担当役員）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役会会長、BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役		
保有株式数(注1)：20,599株(注2)		その他(注1)		
勤務地：フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16 boulevard des Italiens 75009 PARIS FRANCE)		ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事		
学歴				
経済学部卒業				
前年度の12月31日現在における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)				
2024年	2023年	2022年	2021年	
BNPパリバの最高業務責任者	BNPパリバの最高業務責任者	BNPパリバの最高業務責任者	BNPパリバの最高業務責任者	
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役会会長	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役会会長	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役会会長	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役会会長	
BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役、ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事	BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役、ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事	BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役、ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事	BNLエスピーエーの取締役、アルバル・サービス・リースの取締役、BNPパリバ・リーシング・ソリューションの取締役、BNPパリバ・リース・グループの取締役、ヨーロピアン・ペイメント・イニシアティブの理事	

(注1) 2025年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で持株ファンド株式の形で保有する2,814株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

② 業務執行委員会

BNPパリバの業務執行委員会の構成員は以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	BNPパリバの取締役兼最高経営責任者
ヤン・ジェラルダン	BNPパリバの最高業務責任者兼ホールセールバンキング部門の執行会長
ティエリー・ラボルド	BNPパリバの最高業務責任者（コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当）
ルノー・デュモラ	BNPパリバの最高業務責任者代理（インベストメント&プロテクションサービス部門担当）
ヤニック・ユング	BNPパリバの最高業務責任者代理（コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門におけるユーロ圏のコマーシャルバンキング事業および個人向けバンキング事業担当）
オリビエ・オスティ	BNPパリバの最高業務責任者代理兼ホールセールバンキング部門の最高経営責任者
ミシェル・アンソー	BNPパリバ・フォルティスの取締役兼最高経営責任者兼執行委員会会長
マルク・カミュ	BNPパリバの最高情報管理責任者
エレナ・ゴイティニ	BNLの最高経営責任者
エリーズ・エルマン	BNPパリバのコミュニケーション担当部長
ポーリーヌ・ルクレール・グロリュ	BNPパリバ・カーディフの取締役兼最高経営責任者
イザベル・ロック	BNPパリバのフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング担当役員
ステファニー・マーレック	BNPパリバの最高法令遵守責任者
ラルス・マシュニル	BNPパリバの最高財務責任者
フィリップ・マイヤール	当社グループの最高業務責任者
ソフィア・メルロ	BNPパリバの人事担当部長
サンドロ・ピエリ	BNPパリバ・アセット・マネジメントの最高経営責任者
アンヌ・ポワント	BNPパリバのカンパニー・エンゲージメント担当部長
フランク・ロンセ	BNPパリバの最高リスク管理責任者
ジル・ゼイトウン	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役兼最高経営責任者

BNPパリバの業務執行委員会には、2007年11月以来、常任秘書役がある。

③ 報酬

取締役および役員に対する報酬および給付

フランス商法の規定では、取締役および役員に対する報酬の方針については定時株主総会にて毎年事前承認を得るべきだと定めている。BNPパリバの取締役および役員に対する報酬の方針は、下記「フランス商法第L.22-10-8条に従い、2026年5月12日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および役員に対する報酬の方針」に記載されている。

また、取締役および役員に対する当該報酬は、フランス商法第L.22-10-9 1条に定められている報酬に関する情報（この情報は、下記「フランス商法第L.22-10-34条に従い2026年5月12日に開催された年次株主総会での株主による事後的議決の対象として同会に提出された、2025年度中に支給されたか、同年度に関して付与された報酬の内訳」に記載されている。）に関して年次株主総会場で事後的に行われる議決の対象にもなる。年次株主総会にて当該情報に関する決議案が承認されなかった場合、取締役会は、株主による議決の内容を踏まえて修正した報酬方針を提出し、次の年次株主総会にて承認を受ける必要がある。当年度の取締役報酬の支給は、修正報酬方針が承認されるまで保留される。再開後の支給には、直近の年次株主総会にて承認された内容が遡及適用される。

このため、各役員に対する報酬は、前年度中に支給されたか、前年度に関して付与された報酬または現物給付の合計（この報酬に関する情報の概要は、下記「役員に対し2025年度中に支給された、または同年度に関して付与された報酬の内訳」の表1のaおよびb、表2のaおよびb、表3のaおよびb、ならびに表4のaおよびbに記載されている。）に関して事後的に行われる2度目の議決の対象となる。前年度に関して役員に付与された報酬の変動部分は、年次株主総会におけるこの2度目の議決にて承認された後に限り支給可能となる。

フランス商法第L.22-10-8条に従い、2026年5月12日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および役員に対する報酬の方針

本項では、BNPパリバにおける3年間の役職に対する報酬として各取締役、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者に支給する報酬総額の固定部分および変動部分ならびに現物給付の詳細を取締役会が記している。

後述する報酬方針の各要素は、定時株主総会において定足数および過半数の賛成をもって決議される。

取締役および役員に対する報酬の方針は、適用される法規制、Afp-MEDEF企業統制規約およびBNPパリバの行動規範（BNP Paribas Code of conduct）に準じている。以下に詳しく記載されている当該方針（特に、業績に連動する基準）は、

- （I）報酬を当社の企業利益とも連動させるもので、当社の商業戦略および持続可能性に資するものである。
- （II）当社従業員の報酬条件および雇用条件を踏まえたものである。
- （III）ジェンダー・ニュートラルなものである。

本件に関して年次株主総会に付与されている法的権限には影響が及ばないことを条件として、取締役および役員に対する報酬の決定については取締役会の責任となり、当該決定は、取締役会が承認すべき報酬の草案を作成する報酬委員会からの勧告に基づき行われる。特に報酬委員会は、当社の取締役および役員に付与される報酬や現物給付を毎年見直す。この委員会は、報酬制度やこの領域における市場慣行に関する経験を有する4名の外部構成員と、従業員が選んだ1名の取締役で構成される。

取締役会の内規には、経営陣構成員および要職担当者としての適格性に関する方針や、経営陣構成員およびその関連当事者との間での貸出取引等における利益相反に関する実施手順を設ける方法で利益相反を回避および管理するという措置に関する基準が設けられている。執行役員は、自らの報酬に関する審議または議決に関与しない。

役員報酬を決める際には、原則として、下記の目標を考慮している。

- 下記のような方法で、報酬を当行の企業利益や株主の利益とも連動させること
 - 中長期的目標（特に、当行の価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標）の達成状況に応じて報酬を決定するという方法
 - 非財務面の評価基準も考慮する方法
 - 報酬を決定する際にCSRに関する側面（一部、特定の従業員に関して考慮すべきCSR目標の達成状況に連動する。）や、特に、気候変動に関して当社グループが掲げている目標に関連する基準を考慮する方法
 - 固定報酬が過度に重視されず、当行の実績に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法
- 下記を通じ報酬について透明化すること
 - 報酬の全般的な評価に、あらゆる部分の報酬（固定報酬、年次変動報酬、条件付長期報酬制度に基づく報酬）の検討を織り込む。
 - どの報酬部分についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行や法規制上の制約を反映している報酬でなければならないこととする。
 - 規則は、安定的かつ厳格で分かり易いものでなければならないこととする。
- 当社グループの各事業分野における事業に適任の人物が当社グループを選ぶ動機として十分魅力的な報酬とすること

I. 取締役報酬

取締役に対する報酬の方針は、ジェンダー・ニュートラルなものである。

法律に従い、取締役報酬の総額は年次株主総会にて決定される。

個々の取締役報酬額は、報酬委員会の勧告に従い取締役会が決定する。取締役報酬は、固定報酬部分と、会議への出席実績（出席手段は問わない。）に基づく部分からなる。在外取締役に対する報酬は、電気通信手段により取締役会の会議に出席する場合を除いて増額される。追加報酬は、4つの特別委員会のうち1つへの出席状況に応じて支給される。内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会ならびにこれら2つの委員会の合同会議への参加取締役については、当該委員会が求める特定の任務を考慮して、この報酬が増額される。

年度末には、報酬委員会が、該当取締役の取締役会会議および委員会会議出席実績を監査した結果に基づき、取締役報酬の配分や、該当年度に関して各取締役に支給する額を精査する。該当する場合、年次株主総会にて定められた総額の残額が、各取締役への支給額に応じて配分される。取締役会または委員会の臨時会議が追加開催された場合、各取締役への報酬額は、各取締役への支給額に応じて調整される。

（前年度中に各取締役に對し支給すべき報酬の部分、または前年度に関して各取締役に對し付与すべき報酬の部分について株主が否決した場合には当年度の取締役報酬の支給は保留されるというフランス商法第L.22-10-34 I 条の規定に基づき、）取締役会は、その後、該当年度に関して個々の取締役に支給すべき額を、該当取締役に對するその支給の前に承認する。

II. 取締役会会長の報酬

取締役会は、ジャン・ルミエールを取締役会会長に任命し同氏が受け取る年間固定報酬を総額950,000ユーロと決定した2014年12月1日以来、BNPパリバの取締役会会長の報酬が変更されていないことを確認した。

検討の一環として取締役会は、取締役会内の業務に加え、国際機関におけるおよび当社グループの主要顧客に対する、対内的か対外的かを問わない当行代表としての役割において、会長の業務負担が時間の経過と共に増大していることを認めた。

取締役会は、2014年度以来のインフレ率の推移およびフランス国内のBNPパリバ従業員の報酬に照らして、同氏の報酬を分析した。

取締役会は、以下の点を確認した。

- 2014年度から2025年度にかけて、インフレ率に対する会長の固定報酬の累積的乖離は24.5%であった。
- 2014年度から2024年度にかけて、フランス国内のBNPパリバ従業員の報酬総額の伸び率は39.1%であった。

また、取締役会は欧州の主要金融機関の会長およびCAC 40構成企業の会長の報酬についても検討した。

これらすべての要素を勘案し、取締役会は、会長の年間固定報酬について、2014年度から2025年度までのインフレ率の累積的変動の約半分に相当する再評価を提案する。

同会は、ジャン・ルミエールの年間固定報酬のかかる増額後も、欧州の同業他社（バークレイズ、クレディ・アグリコル、ドイツ銀行、HSBC、インテサ・サンパオロ、ソシエテ・ジェネラル、UBS、ユニクレディト）のパネルにおける同氏の位置は依然として第3四分位未満であると指摘した。

したがって、取締役会は、2026年1月1日付でBNPパリバ取締役会会長の固定報酬を総額1,100,000ユーロに引き上げることを提案した。

会長は、年次変動報酬も条件付長期報酬制度に基づく報酬も受給しない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が経営陣から独立した存在であることを示すためである。

新たな会長が任命された場合、取締役会は、報酬委員会の勧告と本報酬方針に基づき、新会長の人物像や経歴を踏まえて固定報酬額を設定する。

Ⅲ. 執行役員報酬

執行役員報酬には下記の部分が含まれる。

- － 固定報酬部分
- － 年次変動報酬部分
- － 条件付長期報酬制度（長期報酬制度すなわちLTIP）

各部分の水準は、一般的な市場の基準を用いて決定している。

この報酬決定では、フランス通貨金融法典第L.511-78条に従い、固定報酬との関連で変動報酬総額（長期報酬制度に基づく付与額を含む。）の上限（具体的には金融機関に適用される上限）を考慮している。

同条第2項に従い、2024年5月14日のBNPパリバの年次株主総会では、3年間はこの上限を固定報酬額の2倍に設定することが決定された。

加えて、少なくとも5年の繰延期間後に商品の形で支給する場合には、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、前述の比率計算の際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

1. 固定報酬

最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェの年間固定報酬は、2025年12月31日現在、総額2,300,000ユーロであった。

直近では、当該最高経営責任者の年間固定報酬を2025年1月1日付で増額することが取締役会により決定され、2025年5月13日の年次株主総会において承認された。取締役会は、当行の業績における最高経営責任者の重要な役割、当行の堅固な財務構造、欧州における主導的地位の確立、ならびに最高経営責任者の報酬水準が欧銀他行と比較してその同等者の平均を大幅に下回っていることを指摘していた。

報酬の年次見直しの一環として、取締役会は、独立の企業であるWTWが実施した調査に基づき、比較可能な欧銀10行（バークレイズ、BBVA、クレディ・アグリコル、ドイツ銀行、HSBC、インテサ・サンパオロ、サンタンドール、ソシエテ・ジェネラル、UBS、およびユニクレディット）の最高経営責任者報酬を精査した。このパネルの中でBNPパリバは、2024年度の当社グループ帰属当期純利益では第3位であるが、最高経営責任者の報酬総額では11行中第10位であり、観察された状況の中央値を大幅に下回っている。

最高業務責任者の年間固定報酬はそれぞれ、ホールセールバンキング部門担当最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンについて総額1,800,000ユーロ、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当最高業務責任者であるティエリー・ラボルドについて総額1,080,000ユーロであった。

直近では、当該最高業務責任者の年間固定報酬を2024年1月1日付で増額することが取締役会により決定され、2024年5月14日の年次株主総会において承認された。

新たな最高経営責任者または最高業務責任者が任命された場合、取締役会は、報酬委員会の勧告および本報酬方針に基づき、各新任責任者の人物像や経歴を踏まえて固定報酬を設定する。年次変動報酬部分と条件付長期報酬制度に基づく報酬部分は、本報酬方針に掲載されている原則に従い設定される。

2. 年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループである当社グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、目標報酬額に基づき算定される。取締役会は、この目標報酬額を最高経営責任者および最高業務責任者の年間固定報酬の120%に等しい額に設定することを提案する。

変動報酬は、基準となる当社グループの業績、CSR連動基準および取締役会の定性的評価の結果により変動する。

加えて、年次変動報酬の支給条件には、後述の長期報酬制度に適用される条件と同じ条件に準ずる、繰延期間、「マルス」および「クロバック」に関する取決めならびに銀行破綻処理時における権利取消に関する条項が含まれている（下記「3. 5年間を対象とする条件付長期報酬制度（LTIP）」を参照。）。

当社グループの業績に連動する基準

当社グループの業績に連動する基準は、目標変動報酬の75%を占め、これにより年次変動報酬の該当部分を財務指標の変動に比例的に計算することが可能となる。最高経営責任者には2種類の、当社グループの全般的な業績に基づく定量的な基準が存在する。最高業務責任者には4種類の、業績に連動する基準が存在し、その半分は当社グループの全般的な業績に基づくもので、もう半分は各々の担当業務における業績に基づくものである。

定量的な基準に基づく目標を超えた（または達しなかった）場合、目標報酬の該当部分が、後述する上限の範囲内で、比例的に変動する。

- ー 最高経営責任者については、当社グループの全般的な業績に適用される定量的な基準は、均等に加重された以下の基準に基づく。
 - ー 1株当たり当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の37.5%）
 - ー 当社グループの営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の37.5%）
- ー 最高業務責任者については、定量的な基準の半分は当社グループの全般的な業績、もう半分は各々の担当業務における業績を基礎とし、均等に加重された以下の基準に基づく。
 - ー 1株当たり当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%）
 - ー 当社グループの営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%）
 - ー 各々の担当業務における税引前当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%）
 - ー 各々の担当業務における営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%）

定量的な基準に基づく目標の達成率は、以下のとおり決定される。

- ー 1株当たり当期純利益および税引前当期純利益の推移に関する基準については、これらの基準に基づく目標を超えた（または達しなかった）場合、目標報酬の該当部分が、130%を上限として、比例的に変動する。

- － 当社グループの、および最高業務責任者についてはその担当業務の営業総利益に関する基準については、達成率は、130%を上限として、以下の制限値の間で線形に決定される。
 - － 予算目標の達成は、達成率100%に相当する。
 - － 予算目標について、以下の枠が設定されている。
 - － 下限値は予算目標の70%に等しく、その達成率は50%となる（この下限値を下回る場合、達成率はゼロとなる）。
 - － 中間値は予算目標の85%に等しく、その達成率は80%となる。

当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準（サステナビリティ・ステートメント）（注1）

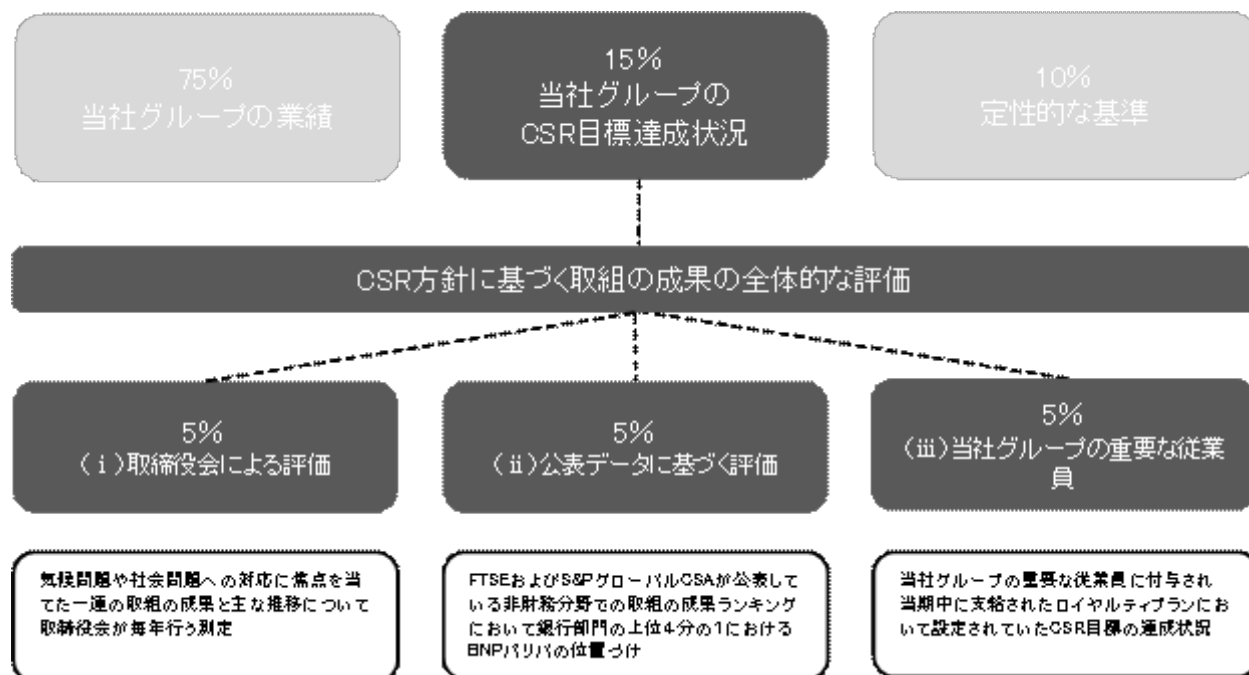
目標変動報酬の15%部分は、当社グループのCSR目標達成状況に連動する。

年次変動報酬のCSR連動部分の配分は、BNPパリバ・グループが実施している社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の全体的なアプローチの結果として、複数の基準による測定に基づく。

これを念頭に、この報酬体系には、3つの基準（いずれも5%加重）が含まれる。

- （Ⅰ）主に気候および社会的課題に関する当期の特筆すべき成果に係る取締役会の評価
- （Ⅱ）非財務分野における取組を評価する格付機関が、他行との相対的な測定の結果として公表している、BNPパリバがCSRを果たすために実施している取組の質の測定結果
- （Ⅲ）当社グループの重要な従業員に付与されるロイヤルティプランに織り込まれているCSR目標との連携。これらのCSR目標は、当社グループのCSRに関する4つの柱である、経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任に関する目標を基礎としており、特に、当社グループが、低炭素経済の実現を目指している顧客を支援したり、BNPパリバ・グループの環境フットプリント低減を支援したりする一環として定量化する気候変動に関する目標を含んでいる。

この数年、BNPパリバ・グループでは、2022年12月に発効したAfep-MEDEF企業統制規約の原則に従い、当社グループの気候変動に関する目標の達成状況に連動する基準が満たされていることを条件として、執行役員に対し変動報酬を支給している。



(注1) この情報は、サステナビリティ・ステートメントの一部であり、サステナビリティ・ステートメントに関する認証報告書に記載されている。

定性的な基準

変動報酬のうち、取締役会による定性的評価に連動する部分は、目標変動報酬の10%である。

取締役会は、フランス通貨金融法典に従って監視および統制責任を強化すべき点を踏まえると特に、この定性的評価の実施は不可欠であると考えている。取締役会は、社会問題および環境問題を踏まえて当行の戦略を承認することに加え、2025年度事業計画の一環として、執行役員の成果を、予測、意思決定、指導力および模範的振舞いに関する各人の能力を踏まえて評価する必要がある。

この評価は、経済状況や当社グループの一体化経営モデルを踏まえて行われることになっている。

最高経営責任者および最高業務責任者に適用される年次変動報酬算定基準の概要

基準	目標年次変動報酬に占める割合 (%)		種類
	最高経営責任者	最高業務責任者	
当社グループの業績に連動する基準	37.50%	18.75%	1株当たり当期純利益の前年度比変動
	37.50%	18.75%	当社グループの営業総利益予算の達成状況
	N.A.	18.75%	各々の担当業務における税引前当期純利益の前年度比変動
	N.A.	18.75%	各々の担当業務における営業総利益予算の達成状況
当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準	15.00%	15.00%	BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の複数の基準による評価
定性的な基準	10.00%	10.00%	評価対象年度全般の状況を踏まえた、当行の戦略的指針（特に、「成長、テクノロジーおよび持続可能性2025」計画の人事的、組織的および専門的側面）の実施状況の評価

上限

取締役会は、当社グループの業績および各最高業務責任者の担当業務における業績の変動と、年次変動報酬との整合性を確保する。

いかなる場合でも、

- － 当社グループの業績に関連する基準（最高経営責任者については2つ、最高業務責任者については4つ）の各々に基づく部分は、各目標の加重の130%が上限となるため、最高経営責任者の目標変動報酬の48.75%および最高業務責任者の目標変動報酬の24.375%を超える年次変動報酬を付与することはできない。
- － 当社グループのCSR目標達成状況に関連する基準および定性的な基準に基づく部分は、各目標の加重の100%が上限となるため、目標変動報酬のそれぞれ15%および10%を超える年次変動報酬を付与することはできない。
- － 各執行役員に付与される年次変動報酬の額は、各役員の目標変動報酬の120%を上限としている。

3. 5年間を対象とする条件付長期報酬制度（LTIP）

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降、5年間を対象とする条件付長期報酬制度を設けている。

長期報酬制度に基づく支給額は、前年度に関して付与される目標年次変動報酬額で、BNPパリバ株式の本源価値の上昇を認識する部分と、他行の株価を上回った場合に支給される部分の2つに同じ割合で分けられる。

株式の本源価値が上昇したことを条件に支給される、付与額の最初の50%部分

付与額の最初の50%部分は株価変動（注1）に応じた額となり、取締役会による付与日から5年の期間が経過する日までにBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければ、報酬は一切支給されない。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合には、下記の表の内容に沿って、当初の基準額が一定の倍率で増減する。

5年間におけるBNPパリバの株価変動率	付与額の最初の50%部分に適用される倍率
5%未満	0（支給なし）
5%以上10%未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

このため、付与額の最初の50%部分は、当該5年間における株価上昇率が20%を超えている場合に限り、5年間が経過した時点で全額支給される。付与額の最初の50%部分に適用される倍率は、いかなる場合でも、常に株価変動率以下となり、5年間の経過時点で株価上昇率が75%を超えていた場合であっても、175%を超えることはない。

(注1) 5年間の株価のパフォーマンス（変動率）実績を算定する場合に用いる期間開始時の株価と期間終了時の株価は下記のとおりとする。

- － 期間開始時の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。
- － 期間終了時の株価は、支給日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

BNPパリバの株価が他行の株価を上回ったことを条件に支給される、付与額の残りの50%部分

この条件が満たされているかどうかについては、BNPパリバの株価を、主に欧州圏の銀行株価で構成されている「EURO STOXX銀行株価」指数と比較した結果に基づき評価される。

この条件に関しては、BNPパリバの株価が、付与日前12ヶ月間における当該指数の平均を上回っている場合のみ、支給日前12ヶ月間における同指数の平均と比較して考慮される。長期報酬制度に基づく目標報酬額の残りの50%部分は、BNPパリバの株価が指数を10%以上上回っている場合に限り全額支給される。

EURO STOXX銀行株価指数の パフォーマンスと比較したBNPパリバの株価の相対的 パフォーマンス	付与額の残りの50%部分に適用される倍率
指数を下回るか、0ポイントであった場合	0%
0ポイント超5ポイント以下上回った場合	50%
5ポイント超10ポイント以下上回った場合	80%
10ポイント超上回った場合	100%

制度の5年の期間にわたり各条件を適用して算定される額が、長期報酬制度に基づき支給される報酬額となる。

上限

固定報酬部分に対する変動報酬部分の割合の上限に関するフランス通貨金融法典第L.511-78条の定めに従い、長期報酬制度に基づく付与額を含む変動報酬付与総額は、2024年5月14日のBNPパリバの年次株主総会での決議により、固定報酬額の2倍を超えてはならないこととなっている。加えて、少なくとも5年の繰延期間後に商品の形で支給する場合には、前述の比率計算の際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

長期報酬制度に基づく支給

BNPパリバの株価の変動に連動する、長期報酬制度に基づく付与額の最初の50%部分は、いかなる場合でも、当初付与額の175%を超えてはならない。また付与額の残りの50%部分の支給額は、いかなる場合でも、当初付与額を超えてはならない。

このためいかなる場合でも、長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。

在職継続要件

長期報酬制度の規則では、制度期間中のいかなる時点でも対象者の在職が継続していることを支給条件としている。対象者が期間中に当社グループを離職した場合、長期報酬制度に基づくいかなる報酬も支給されない。ただし、制度の初年度終了後に対象者が退任または死亡した場合には、業績条件が達成されていることと、取締役会の査定を受けることを条件として報酬が支払われる。

マルスおよびクローバック条項

長期報酬制度には、「マルス」条項および「クローバック」に関する取決めが設けられている。このため受給者が、特に、

- (I) 行動規範、内規および各種規制の遵守や、
- (II) リスクのアセスメントおよび管理

に関するBNPパリバの期待に反する方法で行動したり、当該期待に反する行いを為したりした場合、取締役会は、当該受益者の在職が継続しているかどうかにかかわらず、当該受益者に対する既定額の支給を差し止める決定を下すことだけでなく、過去5年の期間中に旧制度に基づき支払われた額の全額または一部を当社に払い戻すよう当該受益者に要求することもできる。

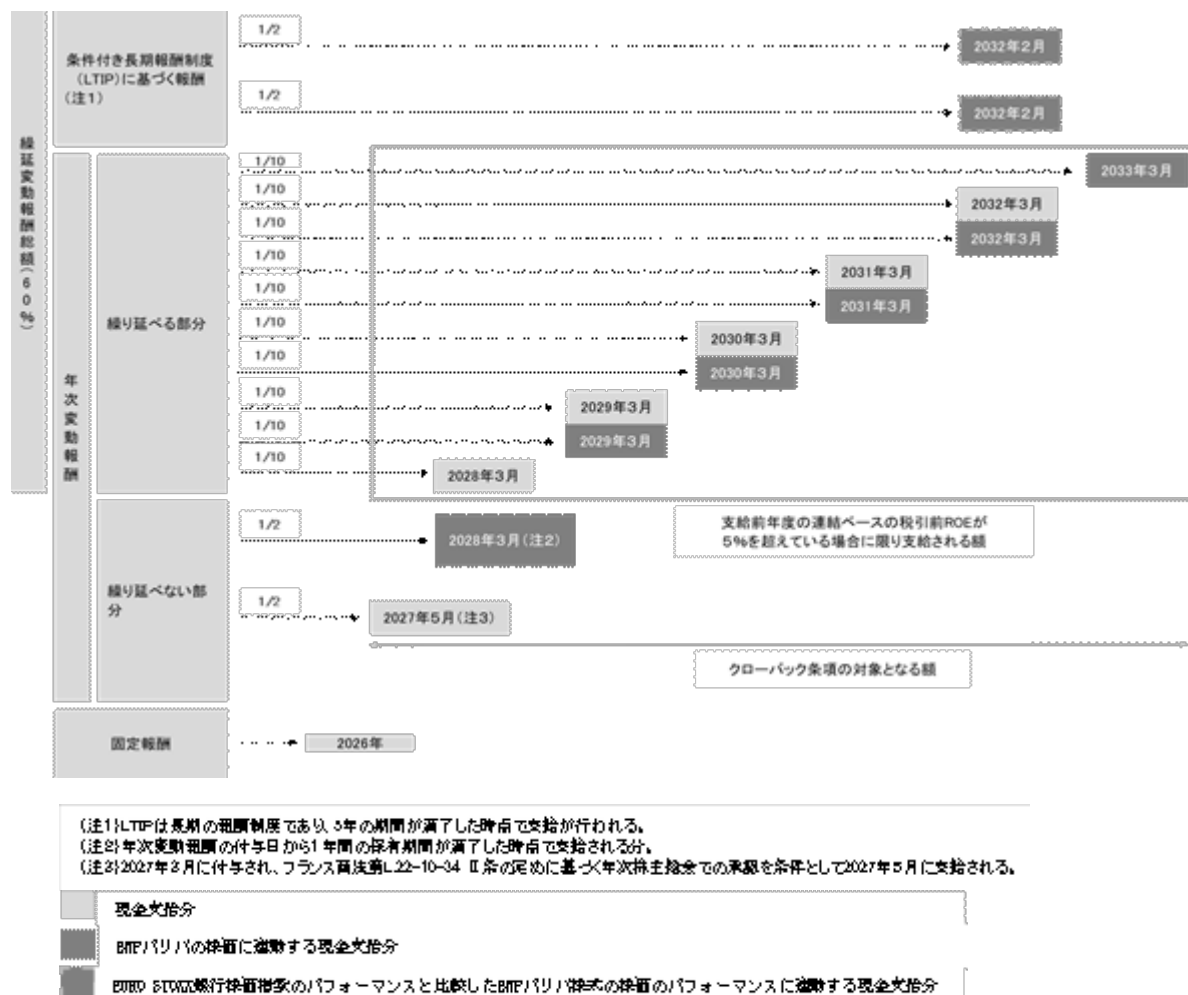
さらに同規則は、フランス通貨金融法典に基づき銀行破綻処理が行われる場合、長期報酬制度に伴う各種権利は、必ず取り消されなければならない旨も定めている。

取締役会は、長期報酬制度に基づく支給額を、特に、前述の上限が守られていない場合に減額する権利を留保している。

欧州銀行監督機構の指針考慮後の、2026年度に関する役員報酬の支給体系

BNPパリバ・グループの役員に係る変動報酬の支給条件は、通貨金融法典の条項と、欧州銀行監督機構の報酬に関する指針に従い、以下のとおりである。

- ー 変動報酬総額の60%については5年間にわたり繰り延べられ、これは全額が5年間繰り延べられる長期変動報酬制度を含む。
- ー 年次変動報酬のうち繰り延べない部分については下記のように支給される。
 - ー 当該部分の半額は、フランス商法第L.22-10-34 II条の定めに基づき開催される年次株主総会での承認を条件として、付与年度の5月に現金で支給される。
 - ー また当該部分の、BNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、付与日（この付与日は取締役会が決定する。）から1年間の保有期間が満了した時点で（すなわち、実際には、報酬付与年度の翌年の3月に）現金で支給される。
- ー 年次変動報酬のうち繰り延べる部分は、5年間にわたり毎年、5回に分けて支給されるが、1回目の支給に限っては、変動報酬付与日から1年間の繰延期間が満了した時点で支給される。残りの各回については下記のように支給される。
 - ー 半額は毎年3月に現金で支給される。
 - ー またBNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、1年間の保有期間が満了した時点で翌年の3月に現金で支給される。
 - ー 支給前年度の当社グループの税引後ROEが5%を超えていることを条件とする。



IV. 臨時報酬

取締役、取締役会会長、最高経営責任者、最高業務責任者のいずれにも臨時報酬は支給されない。

V. 現物給付

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車を保有し得る。

VI. スtock・オプションまたは新株引受／購入オプション制度

取締役および役員は、Stock・オプションと新株引受／購入オプション制度のいずれの受給者にもなっていない。

VII. 業績に応じた株式報奨

取締役および役員は、業績に応じた株式報奨と株式無償割当のいずれの受給者にもなっていない。

VIII. 退職後給付

1. 職務の停止または変更時に支払われるまたは支払が確定する可能性のある支給および給付

取締役および役員は、任期満了時に一切の契約上の報酬を受けない。

2. 退職給付

最高業務責任者を除く取締役および役員は、当社を自主退職または定年退職した場合、退職後給付を受けない。

最高業務責任者は、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に付与される標準的な退職後給付を受給する資格を有する。

3. 補完的な年金制度

役員は、BNPパリバが全従業員用に設けたBNPパリバ・グループ強制加入年金制度（補完的な確定拠出年金制度）に基づく給付のみを受ける。

4. 保護保険

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員用に設定されたものと同じ条件で、死亡、障害および傷病保険制度ならびに共通の医療給付制度に基づく給付を受ける。

彼らは、BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度からの給付（死亡／障害保険金）も受ける。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ業務執行委員会メンバー用に設定した補完的制度的受給資格も与えられている。この補完的的制度では、死亡時または高度障害発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる。この制度に基づく雇用主の拠出は、現物給付として認識されている。

5. 競業禁止契約

最高経営責任者は、2016年2月25日に、競業禁止契約をBNPパリバと締結した。この契約は、フランス商法第L.225-38条の定めに従い、2016年5月26日の年次株主総会で承認された。

この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社、保険会社、その有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社、保険会社におけるいずれの役職も直接にも間接的にも引き受けないことを約束している。上記契約を適用するかどうかの決定は、適時に、真摯かつ誠実な判断を基に下される。

この契約に基づき、最高経営責任者は、退任前年度中に受給した固定および変動報酬（長期報酬制度に基づく報酬は除く。）総額の1.2倍に相当する額を受給する。この補償額については、総額の1/12が毎月支給される。

支給対象者が年金受給権を行使するか65歳を超えた場合には、競業禁止義務の履行を条件とする支給を停止しなければならないと定めているAfep-MEDEF企業統制規約の勧告およびフランス商法第R.22-10-14条ならびに上述の競業禁止契約の規定に従い、取締役会と最高経営責任者はこの規定を遵守することに同意している。

IX. 当社グループの取締役および役員に付与された貸出金、前渡金および保証

BNPパリバの取締役および役員やその配偶者および被扶養児童には、貸出金が付与されることがある。

通常取引に相当するこれらの貸出は、第三者間取引の基準に基づき、経営陣構成員およびその関連当事者との間での貸出取引等における利益相反に関する実施手順に沿って行われている。

フランス商法第L.22-10-34条に従い2026年5月12日に開催された年次株主総会での株主による事後的議決の対象として同会に提出された、2025年度中に支給されたか、同年度に関して付与された報酬の内訳

後述する取締役および役員の報酬合計は、2025年5月13日の年次株主総会にて承認された報酬方針に準拠している。

取締役報酬（単位：ユーロ）

取締役	2024年度に関して 同年度中に支給された額 (参考)	2025年度に関して 同年度中に支給された額
ジャック・アシェンブロワ	163,777	145,006
ジャン・ローラン・ボナフェ	76,777	77,391
ジュリエット・ブリザック	111,033	114,586
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル(注1)	71,254	N/A
ヴァレリー・ショール(注2)	N/A	81,656
モニック・コーエン	187,485	164,450
ユーグ・エパイヤール(注3)	147,247	137,307
マリオン・ギヨー(注4)	130,065	35,344
ジャン・ルミエール	76,777	77,391
ヴァネッサ・ルブルティエ(注3) (注5)	95,872	111,782
リーヴ・ローハ	130,391	144,176
マリ・クリスティーヌ・ロンバー(注6)	97,206	103,238
ベルトラン・ドゥ・マジエール(注2)	N/A	82,137
クリスチャン・ノワイエ	147,356	178,070
ニコラス・ピーター(注2)	N/A	77,444
ギヨーム・ブパール(注2)	N/A	79,369
ダニエラ・シュワルツァー	179,220	157,197
アンネマリー・ストラートホフ(注7)	84,223	132,693
ミシェル・ティルマン(注8)	139,961	46,105
サンドリーヌ・ヴェリエ(注3) (注9)	11,356	N/A
合計	1,850,000	1,945,342

- (注1) 2024年5月14日まで取締役。
 (注2) 2025年5月13日より取締役。
 (注3) 対応する労働組合組織への支給額。
 (注4) 2025年5月12日まで取締役。
 (注5) 2024年2月16日より取締役。
 (注6) 2024年1月10日より取締役。
 (注7) 2024年5月14日より取締役。
 (注8) 2025年5月12日まで取締役。
 (注9) 2024年2月15日まで取締役。

取締役報酬の配分規則に関する情報については次のとおりである。

	固定部分(注1)	会議出席実績に基づく部分
		定例または臨時会議
フランス在住取締役	27,000ユーロ	3,800ユーロ／会議
フランス国外在住取締役	27,000ユーロ	5,000ユーロ／会議(注2)
特別委員会の委員長（企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会）		6,500ユーロ／会議
企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会の委員		3,500ユーロ／会議
特別委員会の委員長（内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、財務書類委員会および合同会議）		6,700ユーロ／会議
内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、財務書類委員会および合同会議の委員		3,700ユーロ／会議

(注1) 固定部分は、該当年度における取締役としての勤務期間に期間比例原則を適用して計算される。

(注2) 電気通信手段により出席した場合は、1会議につき3,800ユーロ。

従業員が選任した取締役と従業員株主を代表する取締役は、各々の雇用契約に基づき報酬を受け取る。

2025年12月31日現在、取締役会の構成は、フランス商法第L.225-18-1条に規定されるジェンダー・パリティに関する義務を遵守している。

取締役報酬もまたジェンダー・ニュートラルなものである。取締役報酬は、固定報酬部分と、上記の配分規則を基礎とする会議への出席実績（出席手段は問わない。）に基づく部分からなる。

役員に対する報酬および給付

執行役員の年次変動報酬に関する詳細

2025年度の目標の達成状況評価

2026年2月4日の会議において取締役会は、報酬方針に従い設定した目標の達成状況を評価した。

当社グループの業績に連動する基準

1株当たり当期純利益の前年度比変動に連動する基準については、目標変動報酬に対する割合として測定される、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに係る2025年度の実測値は40.33%（最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドに係る実測値は20.17%）である。

当社グループの営業総利益予算の達成状況に関する基準については、目標変動報酬に対する割合として測定される、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに係る2025年度の実測値は37.11%（最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドに係る実測値は18.55%）である。

最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドについては、下記の実測値も存在する。

- 一 両氏の担当業務における税引前当期純利益の前年度比変動に関する基準については、目標変動報酬に対する割合としての実測値は、ホールセールバンキング部門について18.97%であり、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門について20.82%である。

- 一 両氏の担当業務における営業総利益予算の達成状況に関する基準については、目標変動報酬に対する割合としての実測値は、ホールセールバンキング部門について19.31%であり、コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門について18.82%である。

	2024年度	2025年度	変動	目標年次変動報酬 の37.5%への 適用
最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェ				
1株当たり当期純利益	9.57ユーロ	10.29ユーロ	7.55%	40.33%
営業総利益	2025年度予算(注1): 20,060百万ユーロ	実績: 19,849百万ユーロ	-1.05%	37.11%

(注1) これらのデータは、2025年度の平均為替レートをを用いて計算されている。

	2024年度	2025年度	変動	目標年次変動報酬 の18.75%への 適用
最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンとティエリー・ラポルド				
当社グループ				
1株当たり当期純利益	9.57ユーロ	10.29ユーロ	7.55%	20.17%
営業総利益	2025年度予算(注1): 20,060百万ユーロ	実績: 19,849百万ユーロ	-1.05%	18.55%
担当業務 - ホールセールバンキング部門				
税引前当期純利益	7,418百万ユーロ(注2)	7,506百万ユーロ	1.19%	18.97%
営業総利益	2025年度予算(注1): 7,705百万ユーロ	実績: 7,936百万ユーロ	3.00%	19.31%
担当業務 - コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門				
税引前当期純利益	7,034百万ユーロ(注2)	7,812百万ユーロ	11.06%	20.82%
営業総利益	2025年度予算(注1): 10,992百万ユーロ	実績: 11,031百万ユーロ	0.36%	18.82%

(注1) これらのデータは、2025年度の平均為替レートをを用いて計算されている。

(注2) 2025年度の業績と比較可能にするため、2024年度の業績は、特に事業部門レベルでの正常化された自己資本の配賦率変更およびパーソナル・ファイナンスが実施した地理的重点化の影響を考慮して修正再表示されている。この修正再表示は2025年3月28日に市場に提示された。

当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準

取締役会は、複数の基準により測定する目標の達成状況を、報酬方針に定められている当社グループのCSR目標達成状況に連動する3つの基準（いずれも5%加重）に照らして確認した。

(i) CSR方針に基づく取組の成果の取締役会による評価

この定性的評価については、取締役会は、環境問題や社会問題への対応の面から2025年度の重要な成果を踏まえて、この基準を達成できたかどうか検討した。

2025年度においてBNPパリバは、サステナブル・ファイナンスに関する活動を継続した。当社グループのあらゆる活動が、全経済セクターにおいてエネルギー・環境移行への融資に貢献し、金融・社会的包摂に向けて取り組んだ。その結果、顕著な成果と注目すべき実績が得られた。

ディールロジック社によると、BNPパリバは、2025年度におけるサステナビリティボンドおよびサステナブル・ローンの発行額69十億米ドルで3年連続世界第1位となった。インターナショナル・ファイナンス・レビュー（IFR）誌は、2025年度の「サステナブル・ファイナンス・ハウス・オブ・ザ・イヤー」賞を3年連続で当社グループに授与した。また、BNPパリバは、コーポレート・ナイツ誌による「世界で最も持続可能な100社」に12年連続で選出された。

欧州企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に準拠して、当社グループは2025年3月に初のサステナビリティ・ステートメントを公表した。

- － 顧客の低炭素経済への移行支援については、次のような成果をあげた。
 - － 低炭素エネルギー（主に再生可能エネルギー）向け貸出残高が増加し、当該融資は2022年9月から2025年9月にかけて37%増加して2025年9月末現在で38.3十億ユーロすなわち発電関連融資の82%相当となった。
 - － 9つの主要セクター向け貸出金ポートフォリオの脱炭素化を継続した。
 - － 欧州における低炭素エネルギーの生産および輸送ならびにバッテリー生産を支援した。
 - － 風力エネルギー：世界最大の風力発電所の1つである北海（英国）のイースト・アングリア・スリー（発電容量1.4GW）向けの3.6十億英ポンドのプロジェクト・ファイナンスへの参加
 - － 送電網：再生可能エネルギーの送電網への組み込みを目的とした、エネルギー企業ユーログリッドによる欧州初のグリーン・ボンド1.1十億ユーロの発行
 - － バッテリー：ドイツにおける革新的なリチウム・再生可能エネルギー・プロジェクトの建設資金としてバルカン・エナジーに供与された2.2十億ユーロの融資パッケージへの参加
 - － 工業生産プロセスの脱炭素化を支援した。
 - － ドイツ企業SHSによる鉄鋼業の大規模脱炭素化プロジェクトへの1.7十億ユーロの融資
 - － 化学企業ソルベイの温室効果ガス排出削減を目的とした1.1十億ユーロの融資
 - － 輸送セクターの転換を継続した。
 - － 地方鉄道の動力源となる水素生産への融資を目的とした、イタリアの公共交通企業フェロヴィエ・ノルド・ミラノへの1十億ユーロのローン（サステナビリティ・リンク・ローンおよびグリーン・ローンを含む。）
 - － 特に温室効果ガス排出削減および廃棄物の分別・リサイクルの拡大を目的とした、冷蔵車両リースの欧州大手企業プティ・フォレストイエへの700百万ユーロのサステナビリティ・リンク・ローン
 - － 省エネ改修および持続可能なモビリティに関する野心的な新目標を発表した。
 - － 2025年度および2026年度において、欧州で400,000件の省エネ住宅改修を支援する。
 - － 2026年度末までに、アルバルによる電気自動車リース台数を世界全体で合計400,000台とする。
- － 持続可能な投資活動については、次のような成果をあげた。
 - － BNPパリバ・ソーラー・インパルス・ベンチャー・ファンドのファイナル・クロージング。BNPパリバが50%、総額172百万ユーロを拠出し、2025年度に4件の新規投資が可能となった。

- － BNPパリバ・アセット・マネジメントおよびIWCが運用するフューチャー・フォレスト・ファンドによる、米国の森林8,550ヘクタールの持続可能な管理を目的とした最初の2件の投資
- － 循環型経済の促進および生物多様性、特に海洋・沿岸生態系の保護に向けた取組については、次のような成果をあげた。
 - － 2019年度に立ち上げられたBNPパリバ3 StepITは、IT機器向け循環型管理ソリューションを企業に提供している。2025年度初頭に当社グループは、年間400,000点の機器再生能力を有するBNPパリバ3 StepITリファーマービッシュ・リマーケティング・センターをパリ近郊に新設した。
 - － 南米の開発銀行である中南米開発銀行および中米経済統合銀行、チリの国有銀行であるバンコ・エスタード、ならびにサウル社向けの740百万ユーロのブルー・ボンド
 - － このテーマで資本市場から資金調達することを目的とした、BNPパリバの150百万ユーロのブルー私募債（ブルー・ストラクチャード商品を含む。）
 - － 炭素市場を通じて地域コミュニティに焦点を当てたアマゾンの保全プロジェクトに資金供与するアウトカム・ボンド・イニシアティブのためのエバーランドとの提携
 - － BNPパリバ財団の気候・生物多様性イニシアティブ・プログラムを通じて、2026年度から2028年度にかけて7百万ユーロまで海洋・沿岸生態系に関する科学研究を支援するための、同財団によるプロジェクト公募
- － 従業員を支持する行動については、次のような成果をあげた。
 - － 第3回「Conduct & Inclusion 2025」調査を通じて従業員の声に耳を傾け、当社グループのダイバーシティ&インクルージョン方針に対する従業員の幅広い支持が、全般的に安定的な結果として示された。
 - － 上級管理職（SMP）におけるジェンダー平等の進展：2025年度末現在で41%、当社グループ業務執行委員会において2025年度末現在で42%に達し、2025年度に対し設定された女性比率40%という目標を上回った。
 - － ウィー・ケア（We Care）プログラム拡充の一環として、従業員のウェルビーイングおよび健康のための予防的措置を強化した。2025年度には当社グループ従業員の98%（2024年度は93%）が、日常的ないしトラウマ的な出来事が発生した際のメンタルヘルス管理の改善を目的とした従業員支援プログラムの対象となっていた。
 - － 従業員研修および能力開発イニシアティブを強化した。GTS（成長、テクノロジーおよび持続可能性）計画に沿い、2025年度に当社グループは、テクノロジーに特化した研修プログラムであるテック・アカデミー（Tech Academy）を立ち上げた。
 - － 当社グループへの帰属意識、戦略の遵守および業務への積極的取組というテーマで測定された当社グループ従業員のエンゲージメント・スコアは、高水準（81%）を維持した。
- － 金融・社会的包摂を支持する行動については、次のような成果をあげた。
 - － 特に、脆弱な立場にある人々への支援、手頃な価格の住宅および必須医療サービス等のプログラムへの資金供与を目的としたチリ共和国による3.4十億ユーロのソーシャル・ボンド発行において主要な役割を果たした。

- － BNPパリバがソーシャル・ボンドを発行し、これに2025年度夏からコンソール・フィナンツ（BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスのドイツ子会社）が参画した。コンソールは、6,100件超の社会目的ローン（従来の銀行システムから排除された人々を対象とした安全な債務統合）および7,900人の特定受益者に対応する550百万ユーロ超の適格ポートフォリオを提供している。これによりパーソナル・ファイナンスは、当社グループ内で初のソーシャル・ボンドに参画したフランスのコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキングに続く存在となった。
- － 2025年度末現在で4.94百万口座（新規600,000口座超）を開設し、2025年度末現在で13,370ヶ所の販売拠点網を有するニケルの成長。フランスにおけるセテレム（Cetelem）との初の貯蓄商品のローンチおよびベルギーにおけるBポスト（Bpost）との戦略的パートナーシップにより金融包摂サービス提供を拡充し、2025年度にはベルギーで合計1,100ヶ所超の販売拠点を有する同国の主導的な当座預金口座ネットワークとなった。

(ii) CSR方針に基づく取組の成果の他社との比較評価

FTSEおよびS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの非財務分野での取組の成果ランキングにおける、当社グループのCSRに関する取組の同業他社と比較した位置付けに関連する基準は達成され、BNPパリバは上記2機関の銀行セクターの上位4分の1に入っている。

さらに、2026年度について、CSR部分のこの第2の基準に基づき付与される年次変動報酬の測定に、FTSEおよびS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの2つの格付機関を引き続き採用することが提案されている。

(iii) CSR方針に基づく当社グループの重要な従業員との連携に関する取組の成果の評価

当社グループの重要な従業員との連携に関する基準については、当社グループの重要な従業員に付与されたロイヤリティプランに織り込まれている3ヶ年CSR目標値も達成されている。

このため、最高経営責任者および最高業務責任者について、目標変動報酬に対する割合としての複数の基準による測定の実測値は、2025年度に関しては15%となった。

	CSR - CSR方針に基づく取組の成果の評価			
	(i) 取締役会 による評価	(ii) 公表データ に基づく評価	(iii) 重要な従業員 に関する評価	複数の基準 による測定
加重値	5.00%	5.00%	5.00%	
実測値	5.00%	5.00%	5.00%	15.00%

定性的基準

取締役会は、年次変動報酬の定性的部分を、報酬方針に定められている基準に照らして評価した。

取締役会は、2025年度に関して、下記を考慮し、ジャン・ローラン・ボナフェは最高経営責任者として、これを満たしたと判断した。

- － 2025年度の当社グループ帰属当期純利益が2024年度と比較して増加した。これは、良好な営業成績および有機的資本の創出を特徴とした堅固な財務構造に牽引されたものであった。

- － 2025年度において良好な勢いが始動した。これは、2026年度までの成長軌道を確実にし、株主への還元率向上に寄与する。
- － BNPパリバを貯蓄運用における欧州のリーダーとするための重要な取組であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ取得契約の最終化およびアクサとのパートナーシップの確立、ならびにその業務統合プロセスに関与した。
- － AGインシュアランス（AG Insurance）に対する当社グループ持分の売却に関する合意の署名ならびに貯蓄、補償、損害保険および特定の資産クラスへの投資を対象としたアジアス（Ageas）との長期パートナーシップの正式化に関与した。
- － 当社グループの非戦略的な資産・事業の売却を加速させる上で決定的な役割を果たした。
- － 特に新たなデジタル技術への大規模投資を通じて、当社グループの変革努力の継続と業務効率の向上を牽引する役割を果たした。
- － 2050年度における低炭素経済に寄与するため当社グループのCSR戦略を引き続き実施すると共に、2025年度に初のサステナビリティ・ステートメントを公表した。
- － 当社グループのダイバーシティ&インクルージョン方針のすべての柱に関与すると共に、統治機関における女性の数を増やす上で大きな役割を果たした。
- － 2名の新たな当社グループ副最高経営責任者の任命を含む適切なガバナンスの定義および実施等、次期戦略計画の立ち上げに向けた準備を行った。

ヤン・ジェラルダンについては、ジャン・ローラン・ボナフェについて提案された評価と同様に、ホールセールバンキング（CIB）部門担当最高業務責任者として下記を考慮し、これを満たしたと判断した。

- － ホールセールバンキング部門の収益が予算を上回って成長し、適切なコスト・リスク管理を確保しながら、すべての事業部門および地域で市場シェアを拡大した。
- － ホールセールバンキング部門は2025年度末において、GTS（成長、テクノロジーおよび持続可能性）戦略計画の全目標を前倒して達成した。
- － 顧客および従業員双方の満足度が高くかつ上昇している。
- － コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門およびインベストメント&プロテクションサービス部門とのシナジーの加速、ホールセールバンキング部門内におけるBNPパリバ統合モデルの導入、ならびに顧客のための地域横断的な支援に関与した。
- － 特に新たなデジタル技術の活用を加速させることにより、リスクを低減しながらホールセールバンキング部門の成長を支えることを目的とした継続的なオペレーティング・モデル強化において役割を果たした。
- － 行動規範の強化、リスク文化に対する取組の深化、およびコミットメントに沿った主要な是正プログラムの最終化に貢献した。
- － CSRにおけるホールセールバンキング部門の主導的地位を改めて確立した。
- － 新たなホールセールバンキング部門最高経営責任者の任命を含む適切なガバナンスの定義および実施等、次期戦略計画の立ち上げに向けた準備を行った。

ティエリー・ラボルドについては、ジャン・ローラン・ボナフェについて提案された評価と同様に、コマーシャル&個人向けバンキングサービス（CPBS）部門担当最高業務責任者として下記を考慮し、これを満たしたと判断した。

- － コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の業績が順調に伸びた。これはコマーシャルバンキング業務および個人向けバンキング業務の収益の急増および専門的金融事業の内部収益性の回復を特徴とする。
- － コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の各事業部門における変革計画の立ち上げや延長、ならびに技術変革や経費管理に関する横断的イニシアティブの立ち上げに関与した。
- － 顧客体験の継続的な改善に貢献した。
- － GTS（成長、テクノロジーおよび持続可能性）戦略計画の横断的モビリティ・イニシアティブのスポンサーとして、2021年度から2025年度にかけて収益が1十億ユーロ近く増加し、またBNPパリバ・モビリティ戦略における重要な一歩となるアスロン取得に向けアルパルがメルセデス・ベンツ・グループと独占的交渉に入る等役割を果たした。
- － 顧客による利用状況および地理的対象範囲の両面におけるウィーロ（Wero）の成功により、銀行間組織において欧州決済市場の変革を主導する役割を果たした。
- － CSRの観点をコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の事業部門に統合するための取組を継続した。
- － 新たなユーロ圏のコマーシャルバンキングおよび個人向けバンキング部門長の任命を含む適切なガバナンスの定義および実施等、次期戦略計画の立ち上げに向けた準備を行った。

概要

取締役会では、年次変動報酬の設定に用いられるあらゆる基準と、当社グループの業績動向（前年度比）を考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2025年度に関して付与する変動報酬を下記のとおり設定した。

- － ジャン・ローラン・ボナフェについては、（その目標変動報酬額の102.44%に相当する）2,356,120ユーロ
- － ヤン・ジェラルダンについては、（その目標変動報酬額の102.00%に相当する）1,836,000ユーロ
- － ティエリー・ラボルドについては、（その目標変動報酬額の103.36%に相当する）1,116,288ユーロ

以下の表は、各基準に関する結果をまとめたものである。

		定量的な基準				CSR目標達成状況に連動する基準	定性的な基準	2025年度に関する年次変動報酬	目標変動報酬額の残りの部分
		EPS(注2)	G0I(注3)	NIBT(注4)	G0I(注5)				
		当社グループ	当社グループ	業務	業務				
ジャン・ローラン・ボナフェ	加重値(注1)	37.50%	37.50%			15.00%	10.00%		
	実測値(注1)	40.33%	37.11%			15.00%	10.00%	2,356,120	2,300,000
ヤン・ジェラルダン	加重値(注1)	18.75%	18.75%	18.75%	18.75%	15.00%	10.00%		
	実測値(注1)	20.17%	18.55%	18.97%	19.31%	15.00%	10.00%	1,836,000	1,800,000
ティエリー・ラボルド	加重値(注1)	18.75%	18.75%	18.75%	18.75%	15.00%	10.00%		
	実測値(注1)	20.17%	18.55%	20.82%	18.82%	15.00%	10.00%	1,116,288	1,080,000

- (注1) 目標年次変動報酬額に対する割合。
 (注2) 1株当たり当期純利益(EPS)の前年度比変動。
 (注3) 当社グループの営業総利益(GOI)予算の達成割合。
 (注4) 税引前当期純利益(NIBT)の前年度比変動。ヤン・ジェラルダン：ホールセールバンキング部門担当／ティエリー・ラボルド：コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当。
 (注5) 営業総利益(GOI)予算の達成割合。ヤン・ジェラルダン：ホールセールバンキング部門担当／ティエリー・ラボルド：コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門担当。

支給条件

- a) BNPパリバ・グループの執行役員に対する2025年度の変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項および欧州銀行監督機構が2021年7月2日に公表した報酬方針に関する指針に従うもので、
- 年次変動報酬の60%については5年間にわたり繰り延べられ、毎年1/5ずつ支払われる。
 - 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、フランス商法第L.22-10-34 II条の定めに基づく年次株主総会での承認を条件として2026年5月に支給され、付与日以降におけるBNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額は2027年3月に支給される。
 - 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2027年から5回に分けて毎年支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2025年度分の最終支給時期は2032年3月の予定である。
- b) 加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引後ROEが5%を超えている場合に限り行われる。

取締役会は、2025年度については、この業績目標が達成されたことを確認した。したがって、以前の制度に関する2026年支給分の繰延報酬は支給される。

5年間を対象とする条件付長期報酬制度(LTIP)に関する詳細

2026年度の長期報酬制度に基づく付与額

取締役会は、報酬方針と報酬委員会の勧告に基づき、2026年度に付与する予定の長期報酬制度に基づく付与額を決定した。

長期報酬制度に基づく付与額は、2025年度の目標年次変動報酬と同等である。

2026年2月4日付与の長期報酬制度に基づく額 (単位：ユーロ)	付与額(注1)	付与額の公正価値(注2)
ジャン・ローラン・ボナフェ	2,300,000	915,630
ヤン・ジェラルダン	1,800,000	716,580
ティエリー・ラボルド	1,080,000	429,948

(注1) 前述の説明を参照。

(注2) IFRSに基づく付与額の公正価値。計算は独立専門家が実施した。

執行役員の固定報酬と変動報酬の相対的な比率

フランス通貨金融法典第L.511-78条に規定されている変動報酬総額の上限は超えなかった。加えて、少なくとも5年間の繰延期間後に商品の形で支給される場合、変動報酬総額の25%以下の金額に対し、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、割引率を適用できる。

5年間繰り延べられる商品の形で付与される変動報酬額への割引率（2014年3月27日に公表された、変動報酬への名目割引率の適用に関する欧州銀行監督機構の指針に準ずる50.95%の割引率）適用後の、2025年度における変動報酬総額と固定報酬額の比率は、最高経営責任者のジャン・ローラン・ボナフェに対する報酬については1.78であり、最高業務責任者のヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドに対する報酬についてはそれぞれ1.77および1.78であった。

「マルス」および「クローバック」条項の使用

取締役会は、前述の報酬方針に定められている「マルス」および「クローバック」条項の適用を要求されていない。

連結範囲に含まれている会社が支給または付与している報酬

BNPパリバの連結の範囲（フランス商法第L.233-16条に定義されている。）に含まれている会社が取締役および役員に支給している報酬も付与している報酬も存在しない。

役員に対し2025年度中に支給された、または同年度に関して付与された報酬の内訳

表1：株主による議決の対象として提出された、取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し2025年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬の内訳（単位：ユーロ）

a. 取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し2025年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	950,000 (支払済み)	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が提案し取締役会が承認する指針に従って決定する。2014年12月以降、彼の固定報酬は変更されていない。
年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、年次変動報酬受給権を付与していない。
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	ジャン・ルミエールは、条件付長期報酬制度に基づく報酬を受給していない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	77,391 (支払済み)	ジャン・ルミエールは、BNPパリバを除く当社グループの各社における取締役としての勤務に関する報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与された	なし	
ストック・オプション		
当年度中に付与された	なし	
業績に応じた株式		
現物給付	5,888	ジャン・ルミエールは、社用車を保有している。
合計	1,033,279	

b. 取締役会会長であるジャン・ルミエールに対し、過年度に関して2025年度中に支給された報酬の内訳（その付与時に株主による議決の対象となる部分）

2025年度の支給額
なし

c. 職務の引受け、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、取締役会会長であるジャン・ルミエールに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
補完的確定給付年金制度	なし	ジャン・ルミエールは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。
補完的確定拠出年金制度	5,040	この金額は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度（強制的退職貯蓄制度（PERO））に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,507	この金額は、(i)BNPパリバの全従業員が対象の障害、疾病、死亡および自由設計医療保険制度ならびにBNPパリバ・グループ相互保険による適用条件下の医療保証と、(ii) BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度（死亡／障害保険金）に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。

表2：株主による議決の対象として提出された、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し2025年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬の内訳（単位：ユーロ）

a. 最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し2025年度に関して支給された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	2,300,000 (支払済み)	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が提案し取締役会が承認する指針に従って決定する。ジャン・ローラン・ボナフェの固定報酬の直近の増額は2025年1月1日付であり、取締役会によって提案され、2025年5月13日の年次株主総会で承認された。
年次変動報酬	2,356,120	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、当社グループの全般的な業績に連動する指標に基づく下記のようなものである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の37.5%） －当社グループの営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の37.5%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、当社グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ジャン・ローラン・ボナフェの2025年度の年次変動報酬を2,356,120ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2026年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2027年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2027年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2025年度分の最終支給時期は2032年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引後ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は102.44%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	915,630	2026年2月4日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2025年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は915,630ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重で割り当てられる。 長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	77,391	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける取締役としての勤務期間に連動する報酬を受給している。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	
現物給付	6,267	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車を保有している。この額には、死亡時または高度障害発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、業務執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2025年度分の雇用主拠出額として支払った1,360ユーロも含まれている。
合計	5,655,408	

b. 最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対し、過年度に関して2025年度中に支給された報酬の内訳（その付与時に株主による議決の対象となる部分）

(単位：ユーロ)	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2025年度の支給額
年次変動報酬		1,936,327
2024年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2025年5月13日 第18号決議	387,325
2023年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2024年5月14日 第18号決議	509,151
2022年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2023年5月16日 第15号決議	247,217
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年5月17日 第15号決議	220,873
2020年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2021年5月18日 第15号決議	205,678
2019年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2020年5月19日 第16号決議	231,483
2018年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2019年5月23日 第14号決議	134,600
条件付長期報酬制度に基づく報酬	2020年5月19日 第16号決議	1,015,300

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ジャン・ローラン・ボナフェはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
競業避止義務の履行を 条件とする補償	なし	最高経営責任者とBNPパリバとの間で締結された競業避止条項の条件は、上記「フランス商法第L.22-10-8条に従い、2026年5月12日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および役員に対する報酬の方針」と題する項目内の「VIII. 5. 競業避止契約」に詳述されている。
補完的確定給付年金制度	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。
補完的確定拠出年金制度	5,040	この金額は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度（強制的退職貯蓄制度（PERO））に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,507	この金額は、(i) BNPパリバの全従業員が対象の障害、疾病、死亡および自由設計医療保険制度ならびにBNPパリバ・グループ相互保険による適用条件下の医療保証と、(ii) BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度（死亡／障害保険金）に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。

表3：株主による議決の対象として提出された、最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し2025年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬の内訳（単位：ユーロ）

a. 最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し2025年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	1,800,000 (支払済み)	ヤン・ジェラルダンに支給する報酬は、報酬委員会が提案し取締役会が承認する指針に従って決定する。ヤン・ジェラルダンの固定報酬の直近の増額は2024年1月1日付であり、取締役会によって決定され、2024年5月14日の年次株主総会で承認された。
年次変動報酬	1,836,000	ヤン・ジェラルダンの変動報酬は、当社グループおよびホールセールバンキング部門の業績と経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、業績に連動する指標に基づく下記のようなものである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%） －当社グループの営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%） －ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%） －ホールセールバンキング部門の営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、当社グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ヤン・ジェラルダンの2025年度の年次変動報酬を1,836,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2026年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2027年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2027年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2025年度分の最終支給時期は2032年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引後ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は102.00%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	716,580	2026年2月4日にヤン・ジェラルダンに付与された、2025年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は716,580ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重で割り当てられる。 長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	ヤン・ジェラルダンは、当社グループのどの会社の取締役も務めていない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	
現物給付	1,360	この額は、死亡時または高度障害発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、業務執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2025年度分の雇用主拠出額として支払った額に相当する。
合計	4,353,940	

b. 最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対し、過年度に関して2025年度中に支給された報酬の内訳（その付与時に株主による議決の対象となる部分）

（単位：ユーロ）	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2025年度の支給額
年次変動報酬		1,136,161
2024年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2025年5月13日 第19号決議	382,140
2023年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2024年5月14日 第19号決議	414,604
2022年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2023年5月16日 第16号決議	205,021
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年5月17日 第17号決議	134,396
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、最高業務責任者であるヤン・ジェラルダンに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス または退職金	なし	ヤン・ジェラルダンはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
補完的確定給付年金制度 補完的確定拠出年金制度	なし 5,040	ヤン・ジェラルダンは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。 この金額は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度（強制的退職貯蓄制度（PERO））に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,507	この金額は、(i)BNPパリバの全従業員が対象の障害、疾病、死亡および自由設計医療保険制度ならびにBNPパリバ・グループ相互保険による適用条件下の医療保証と、(ii) BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度（死亡／障害保険金）に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。

表4：株主による議決の対象として提出された、最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し2025年度中に支給された、または同年度に関して同氏に付与された報酬の内訳（単位：ユーロ）

a. 最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し2025年度に関して付与された報酬の内訳

	金額	コメント
固定報酬	1,080,000 (支払済み)	ティエリー・ラボルドに支給する報酬は、報酬委員会が提案し取締役会が承認する指針に従って決定する。ティエリー・ラボルドの固定報酬の直近の増額は2024年1月1日付であり、取締役会によって決定され、2024年5月14日の年次株主総会で承認された。
年次変動報酬	1,116,288	ティエリー・ラボルドの変動報酬は、当社グループおよびコマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の業績と経営者としての実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となる。 定量的基準は、業績に連動する指標に基づく下記のとおりである。 －1株当たり当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%） －当社グループの営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%） －コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の税引前当期純利益の前年度比変動（目標変動報酬の18.75%） －コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門の営業総利益予算の達成割合（目標変動報酬の18.75%） 目標変動報酬の15%部分には、CSR連動基準も適用される。この基準は、当社グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組の成果の評価に用いられる複数の基準に相当するものである。 定性的基準の適用部分は、目標変動報酬の10%に相当する。 取締役会では、定量的基準、CSR連動基準および定性的基準について考慮した後に、ティエリー・ラボルドの2025年度の年次変動報酬を1,116,288ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については2026年5月に支給され、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する残りの半額については2027年3月に支給される。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2027年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価のパフォーマンスに連動する。このため2025年度分の最終支給時期は2032年3月の予定である。 －繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度の当社グループの税引後ROEが5%を超えている場合に限り行われる。 フランス商法で定められている、年間固定報酬と変動報酬の比率は103.36%であった。
（全額が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度に基づく報酬	429,948	2026年2月4日にティエリー・ラボルドに付与された、2025年度に関する長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は429,948ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年である。長期報酬制度に基づく支給条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したこと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況を別々に計測するために、同じ加重で割り当てられる。 長期報酬制度に基づく支給額が付与額の137.5%を超えることはない。
取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	ティエリー・ラボルドは、当社グループの各社における取締役としての勤務に関する報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	
現物給付	9,628	ティエリー・ラボルドは、社用車を保有している。この額には、死亡時または高度障害発生時に1.10百万ユーロが追加で支払われる、業務執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づきBNPパリバが2025年度分の雇用主拠出額として支払った1,360ユーロも含まれている。
合計	2,635,864	

**b. 最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対し過年度に関して2025年度中に支給された報酬の内訳
 （その付与時に株主による議決の対象となる部分）**

（単位：ユーロ）	年次株主総会への 情報提出日と決議番号	2025年度の支給額
年次変動報酬		665,067
2024年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2025年 5月13日 第20号決議	218,074
2023年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2024年 5月14日 第20号決議	244,758
2022年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2023年 5月16日 第17号決議	124,509
2021年度に関する年次変動報酬の部分支給分を含む	2022年 5月17日 第18号決議	77,726
条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし

c. 職務の引受、停止もしくは変更により、またはこれらの職務の遂行後に、最高業務責任者であるティエリー・ラボルドに対して支給または支給する可能性がある報酬、補償または現物給付に相当する、あらゆる種類のコミットメント

	金額	コメント
サインオン・ボーナス および退職金	なし	ティエリー・ラボルドはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
補完的確定給付年金制度 補完的確定拠出年金制度	なし 5,040	ティエリー・ラボルドは、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けていない。 この金額は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度（強制的退職貯蓄制度（PERO））に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	4,507	この金額は、(i)BNPパリバの全従業員が対象の障害、疾病、死亡および自由設計医療保険制度ならびにBNPパリバ・グループ相互保険による適用条件下の医療保証と、(ii) BNPパリバの全従業員が対象の労災保険制度（死亡／障害保険金）に基づき2025年度に支払われた拠出額に相当する。

報酬倍率とその変動

下記の欄には、フランス商法第L.22-10- 9条および2021年 2月に更新された報酬倍率に関するAfepの指針に従い、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者に支給または付与された報酬の水準について、BNPパリバのフルタイム当量従業員を基礎とする平均報酬および報酬中央値や、これらの報酬の変動および比率、また当社の業績に連動する基準と関連付ける形で記載されている。

この情報は、過去 5年間にに関する情報である。

またこの情報の対象となる従業員は、該当年度中にフランスのBNPパリバやその支店に継続的に在籍していた従業員である。

従業員に支給すべきまたは付与される報酬には、固定報酬、変動報酬、賞与、ロイヤルティプランに基づく支給、利益配分およびインセンティブ・ボーナスや現物給付が含まれている。

役員に支給または付与される報酬は、固定報酬、変動報酬、長期報酬制度に基づく報酬の公正価値、取締役報酬および現物給付を含み、関連情報は、既に、2024年度および2025年度の有価証券報告書の報酬の部分に記載されている。

支給または付与されるこの報酬はすべて、雇用主の拠出を除いた総額で表示されている。

下記の表は、報酬倍率と各役員に関するその変動を示している。

	年度				
	2021年度	2022年度 (注1)	2023年度 (注2)	2024年度	2025年度
当社の業績					
税引前当期純利益（単位：百万ユーロ）	13,637	13,214	11,725	16,188	17,065
前年度比	39%	6%	-11%	38%	5%
営業利益（単位：百万ユーロ）	12,199	12,564	11,236	15,437	16,296
前年度比	46%	13%	-11%	37%	6%
1株当たり当期純利益（単位：ユーロ）	7.26	7.80	8.58	9.57	10.29
前年度比	37%	7%	10%	12%	8%
従業員報酬					
平均報酬（単位：千ユーロ）	93	96	99	101	102
前年度比	6%	3%	2%	2%	1%
報酬中央値（単位：千ユーロ）	59	62	66	67	68
前年度比	4%	5%	5%	3%	1%
取締役会会長					
取締役会会長の報酬（単位：千ユーロ）	1,020	1,018	1,020	1,033	1,033
前年度比	1%	0%	0%	1%	0%
従業員平均報酬比	11	11	10	10	10
前年度比	-5%	-3%	-2%	-1%	-1%
従業員報酬中央値比	17	16	16	15	15
前年度比	-3%	-5%	-5%	-1%	-1%
最高経営責任者					
最高経営責任者の報酬（単位：千ユーロ）	4,110	4,604	4,402	4,325	5,655
前年度比	9%	12%	-4%	-2%	31%
従業員平均報酬比	44	48	45	43	55
前年度比	3%	8%	-7%	-4%	29%
従業員報酬中央値比	69	74	67	64	83
前年度比	6%	7%	-9%	-4%	30%
ヤン・ジェラルダン、最高業務責任者（注3）					
最高業務責任者の報酬（単位：千ユーロ）	3,924	3,722	3,527	4,164	4,354
前年度比		-5%	-5%	18%	5%
従業員平均報酬比	42	39	36	41	43
前年度比		-8%	-7%	15%	3%
従業員報酬中央値比	66	60	54	62	64
前年度比		-10%	-10%	15%	4%
ティエリー・ラボルド、最高業務責任者（注3）					
最高業務責任者の報酬（単位：千ユーロ）	2,323	2,251	2,107	2,448	2,636
前年度比		-3%	-6%	16%	8%
従業員平均報酬比	25	23	21	24	26
前年度比		-6%	-9%	14%	6%
従業員報酬中央値比	39	36	32	36	39
前年度比		-8%	-11%	13%	7%

（注1） 2023年度の業績と比較可能にするため、2022年度の業績は、IFRS第5号およびIFRS第17号の会計基準発効を考慮して再構成された。

（注2） 2023年度の業績は会計実績に基づいている。

（注3） ヤン・ジェラルダンとティエリー・ラボルドの最高業務責任者としての任期は2021年5月18日に始まった。両氏の2021年度報酬は、比較のため年率換算されている。

フランス商法第L.225-45条第2項の適用

2025年度においては、フランス商法第L.225-45条第2項の適用は不要であった。

株主による議決の対象として提出されていない、2025年度中に支給された、または同年度に関して付与された役員報酬に関する他の情報

役員報酬に関する下記の情報の中には、既に本項にて表示済みの情報を繰り返すかまたは補足するものが含まれている。

2025年度に関して付与された報酬の総額と2024年度報酬の比較

(単位：ユーロ)	ジャン・ローラン・ボナフェ		ヤン・ジェラルダン	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
固定報酬額	1,843,000	2,300,000	1,800,000	1,800,000
年次変動報酬付与額	1,936,624	2,356,120	1,910,700	1,836,000
小計	3,779,624	4,656,120	3,710,700	3,636,000
長期報酬制度に基づく額 (公正価値ベース)(注1)	462,409	915,630	451,620	716,580
合計	4,242,033	5,571,750	4,162,320	4,352,580

(単位：ユーロ)	ティエリー・ラボルド	
	2024年度	2025年度
固定報酬額	1,080,000	1,080,000
年次変動報酬付与額	1,090,368	1,116,288
小計	2,170,368	2,196,288
長期報酬制度に基づく額 (公正価値ベース)(注1)	270,972	429,948
合計	2,441,340	2,626,236

(注1) これは付与日現在の見積公正価値である。確定額は支給日に判明する見込みである。

株式保有

取締役会は、ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルドの各氏がその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を、それぞれ10,000株、80,000株、30,000株および20,000株とする決定を下した。これら4名の当事者は、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される。）により取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。

役員報酬に関する定量的情報

以下の表は、各役員に対し各年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各役員に付与された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2024年度	2025年度
		付与額	付与額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	950,000	950,000
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	76,777	77,391
	現物給付(注1)	5,951	5,888
	合計	1,032,728	1,033,279
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,843,000	2,300,000
	年次変動報酬	1,936,624	2,356,120
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	462,409	915,630
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	4,242,033	5,571,750
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	76,777	77,391
	現物給付(注1)	6,267	6,267
	合計	4,325,077	5,655,408
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	1,800,000	1,800,000
	年次変動報酬	1,910,700	1,836,000
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	451,620	716,580
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	4,162,320	4,352,580
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	1,360	1,360
	合計	4,163,680	4,353,940
ティエリー・ラポルド 最高業務責任者	固定報酬	1,080,000	1,080,000
	年次変動報酬	1,090,368	1,116,288
	条件付長期報酬制度に基づく報酬(注2)	270,972	429,948
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	2,441,340	2,626,236
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	6,708	9,628
	合計	2,448,048	2,635,864

(注1) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、該当する場合、社用車を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、業務執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。

(注2) 株価のパフォーマンスに関する条件の達成状況に応じて付与された額。

以下の表は、2020年度条件付長期報酬制度に付された実績条件の測定結果を示している。

実績年度2019年度・満期2025年2月の2020年度条件付長期報酬制度の支給

	2020年度LTIPの実績
株式の本源的価値に基づく実績	65%
付与割合（付与総額に占める割合）	50%
付与時の参照株価（2019年2月4日から2020年2月3日までのBNPパリバ株価の平均）	45.27ユーロ
支給時の参照株価（2024年2月4日から2025年2月3日までのBNPパリバ株価の平均）	62.02ユーロ
BNPパリバ株価の変動率	36.98%
適用係数の該当区分	33%以上50%未満
当該付与割合に適用される係数	130%
相対的な株価に基づく実績	0%
付与割合（付与総額に占める割合）	50%
BNPパリバ株価の変動率	36.98%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率	54.36%
付与時の参照値（2019年2月4日から2020年2月3日までの指数の平均）	91.33
支給時の参照値（2024年2月4日から2025年2月3日までの指数の平均）	140.98
BNPパリバ株式とEURO STOXX銀行株価指数のパフォーマンス差	-17.39%
適用係数の該当区分	0ポイント以上
当該付与割合に適用される係数	0%
2020年度付与LTIPの実績合計	65%
2020年2月の付与額	1,562,000ユーロ
2025年2月の支給額	1,015,300ユーロ

以下の表は、各役員に対し2025年度に支給された報酬の総額（役職に関連する報酬および現物給付を含む。）を示している。

役員に支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2024年度 支給額	2025年度 支給額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	76,777	77,391
	現物給付(注1)	5,951	5,888
	合計	1,032,728	1,033,279
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,843,000	2,300,000
	年次変動報酬	1,913,825	1,936,327
	うち、2024年度の年次変動報酬	なし	387,325
	うち、2023年度の年次変動報酬	375,530	509,151
	うち、2022年度の年次変動報酬	556,739	247,217
	うち、2021年度の年次変動報酬	221,671	220,873
	うち、2020年度の年次変動報酬	206,502	205,678
	うち、2019年度の年次変動報酬	232,430	231,483
	うち、2018年度の年次変動報酬	223,626	134,600
	うち、2017年度の年次変動報酬	97,327	なし
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	1,405,800(注2)	1,015,300(注2)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	76,777	77,391
	現物給付(注1)	6,267	6,267
	合計	5,245,669	5,335,285
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	1,800,000	1,800,000
	年次変動報酬	902,482	1,136,161
	うち、2024年度の年次変動報酬	なし	382,140
	うち、2023年度の年次変動報酬	305,820	414,604
	うち、2022年度の年次変動報酬	461,781	205,021
	うち、2021年度の年次変動報酬	134,881	134,396
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	該当なし	該当なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	1,360	1,360
	合計	2,703,842	2,937,521
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	固定報酬	1,080,000	1,080,000
	年次変動報酬	538,999	665,067
	うち、2024年度の年次変動報酬	なし	218,074
	うち、2023年度の年次変動報酬	180,504	244,758
	うち、2022年度の年次変動報酬	280,488	124,509
	うち、2021年度の年次変動報酬	78,007	77,726
	条件付長期報酬制度に基づく報酬	該当なし	該当なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付(注1)	6,708	9,628
	合計	1,625,707	1,754,695

これらの報酬に係る2025年度の平均税率および社会保障費拠出率は34.2%（2024年度は33.5%）であった。

- (注1) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、該当する場合、社用車を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、業務執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。
- (注2) 2025年度の支給額は、2020年度に付与された長期報酬制度に付された実績条件の適用により、ジャン・ローラン・ボナフェへの付与額の65%に相当する。2024年度の支給額は、2019年度に付与された長期報酬制度に付された実績条件の適用により、ジャン・ローラン・ボナフェへの付与額の90%に相当する。

当社グループの従業員として過年度に従事した活動に関して任期中に各々に支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2024年度	2025年度
		支給額	支給額
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	固定報酬	なし	なし
	年次変動報酬(注1)	930,044	693,550
	うち、2021年度の年次変動報酬	107,175	122,465
	うち、2020年度の年次変動報酬	251,882	289,679
	うち、2019年度の年次変動報酬	243,701	281,406
	うち、2018年度の年次変動報酬	327,286	なし
	長期報酬制度に基づく報酬	473,536	492,695
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
合計		1,403,580	1,186,245
ティエリー・ラボルド 最高業務責任者	固定報酬	なし	なし
	年次変動報酬(注1)	196,186	172,790
	うち、2021年度の年次変動報酬	37,074	42,362
	うち、2020年度の年次変動報酬	64,471	74,142
	うち、2019年度の年次変動報酬	48,571	56,286
	うち、2018年度の年次変動報酬	46,070	なし
	長期報酬制度に基づく報酬	473,536	492,695
	臨時報酬	なし	なし
	取締役としての勤務期間に連動する報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
合計		669,722	665,485

- (注1) ここに表示されている額は、該当役員がその就任前の給与所得者としての業務に対して付与された繰延変動報酬に相当する額である。
- これらの報酬に係る2025年度の平均税率および社会保障費拠出率は34.2%（2024年度は33.5%）であった。

発行体および当社グループの会社が当年度中に各役員に付与した新株引受または購入オプション

当社または当社グループの会社が当年度中に各役員に付与した新株引受も購入オプションもなかった。

当年度中に各役員が行使した新株引受または購入オプション

当年度中に各役員が行使した新株引受も購入オプションもなかった。

発行体および当社グループの会社が当年度中に各役員に付与した業績に応じた株式報奨

当社も当社グループの会社も当年度中に各役員に付与した業績に応じた株式報奨はなかった。

当年度中に各役員の権利が利用可能になった業績に応じた株式報奨

当年度中に各役員の権利が利用可能になった業績に応じた株式報奨はなかった。

新株引受または購入オプションの付与歴

なし。

業績に応じた株式報奨の付与歴

なし。

連結財務書類にて採用している方法に従い2025年度に関して2026年度に付与される条件付長期報酬制度を評価する際に用いた仮定

付与日現在の評価	2024年度に関する LTIP (参考)	2025年度に関する LTIP
制度に基づく付与日	2025年2月3日	2026年2月4日
BNPパリバ株式の始値	64.18ユーロ	92.80ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の始値	159.54ユーロ	281.57ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株式のボラティリティ	22.98%	26.00%
EURO STOXX銀行株価指数のボラティリティ	21.16%	23.69%
BNPパリバ株式とEURO STOXX銀行株価指数の相関	89.04%	88.68%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の制度に基づく報酬の公正価値(注1)	25.09%	39.81%

(注1) 付与額に占める割合。

過年度に関して付与された条件付長期報酬制度の付与日現在および2025年12月31日現在の評価(注1)に使用された仮定

	付与日現在の 当初評価額 (注2)	付与日現在の 公正価値 (注3)	決算日現在の 評価 2024年 12月31日現在	決算日現在の 評価 2025年 12月31日現在
BNPパリバ株式の終値			59.22ユーロ	80.79ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の終値			146.04ユーロ	263.27ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株式のボラティリティ			22.96%	25.46%
EURO STOXX銀行株価指数のボラティリティ			21.32%	23.42%
BNPパリバ株式とEURO STOXX銀行株価指数の 相関			89.09%	90.64%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
2021年2月4日付与制度の公正価値	36.83ユーロ	41.59%	67.79%	87.34%
2022年2月7日付与制度の公正価値	55.13ユーロ	43.58%	19.49%	61.17%
2023年2月6日付与制度の公正価値	50.98ユーロ	41.22%	26.91%	57.20%
2024年1月31日付与制度の公正価値	58.79ユーロ	33.11%	19.18%	40.73%
2025年2月3日付与制度の公正価値	62.01ユーロ	25.09%		35.43%

(注1) 連結財務書類にて採用している方法による評価。

(注2) 期間開始時の株価は、付与日現在の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

(注3) 付与額に占める割合。

付与日現在および2025年12月31日現在の条件付長期報酬制度の評価額(注1)

制度に基づく付与日	2021年2月4日		2022年2月7日		2023年2月6日	
制度の満期日	2026年2月4日		2027年2月7日		2028年2月6日	
評価額(注1)	付与日現在	2025年 12月31日現在	付与日現在	2025年 12月31日現在	付与日現在	2025年 12月31日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	649,636	1,364,185	680,720	955,499	759,685	1,054,134
ヤン・ジェラルダン	-	-	404,169	567,316	618,300	857,949
ティエリー・ラポルド	-	-	242,502	340,390	370,980	514,770
合計	649,636	1,364,185	1,327,391	1,863,206	1,748,965	2,426,853

制度に基づく付与日	2024年1月31日		2025年2月3日		2026年2月4日
制度の満期日	2029年1月31日		2030年2月3日		2031年2月4日
評価額(注1)	付与日現在	2025年 12月31日現在	付与日現在	2025年 12月31日現在	付与日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	610,217	750,718	462,409	652,918	915,630
ヤン・ジェラルダン	496,650	611,002	451,620	637,685	716,580
ティエリー・ラポルド	297,990	366,601	270,972	382,611	429,948
合計	1,404,857	1,728,320	1,185,001	1,673,214	2,062,158

(注1) 連結財務書類にて採用している方法に従い評価した額。

当社グループの役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2025年度の役員	雇用契約		補完的年金制度		職務の停止または 変更時に支払われる または支払が確定す る可能性のある支給 および給付		競業避止義務の 履行を条件とする 補償	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 取締役会会長		○ (注1)	○ (注2)			○		○
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者		○ (注3)	○ (注2)			○	○ (注4)	
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	○ (注5)		○ (注2)			○		○
ティエリー・ラポルド 最高業務責任者	○ (注5)		○ (注2)			○		○

(注1) Afep-MEDEF企業統制規約に従い、雇用契約は2014年12月1日に放棄された。

(注2) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラポルドの各氏は、BNPパリバが全従業員用に設けたBNPパリバ・グループの強制的年金制度（補完的確定拠出年金制度）に基づく給付のみを受けている。

(注3) 雇用契約は2012年7月1日に放棄された。

(注4) 上記「フランス商法第L.22-10-8条に従い、2026年5月12日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された取締役および役員に対する報酬の方針」と題する項目内の「Ⅷ.5.競業避止契約」を参照。

(注5) 雇用契約が一時的に停止されている。

BNPパリバ株式に関して報告された取引の要約

下記の表は、フランス金融市場機関の一般規則第223-22 A条から第223-26条までに従い取締役および役員が2025年度中に実施した、フランス通貨金融法典の条項L.621-18-2に列挙されている、当社の有価証券に関する取引であって、同機関の規則に従い開示すべき取引を表している。

氏名 役職	実施された取引	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引金額 (単位：ユーロ)
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	個人取引	企業投資ファン ドBNPパリバ株式 ワールド	購入	2	242,919
ジュリエット・ブリザック 取締役	個人取引	企業投資ファン ドBNPパリバ株式 ワールド	購入	4	79,726
ヤン・ジェラルダン 最高業務責任者	個人取引	企業投資ファン ドBNPパリバ株式 ワールド	購入	2	247,189
ジャン・ルミエール 会長	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	46,382
ベルトラン・ドゥ・ マジエール 取締役	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	3,353
ニコラス・ピーター 取締役	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	67,668
ギヨーム・ブパール 取締役	個人取引	BNPパリバ株式	購入	2	11,585

その他の情報

1. 新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報奨に関する情報

当社は、2025年度において、取締役または役員以外の従業員に対しいかなる金融商品も付与しなかった。
 2025年度においては、取締役または役員以外の従業員を受益者とするいかなる金融商品の譲渡も行使もなかった。

2. 付与された権限の表

2025年度に有効な年次株主総会で採択された決議

資本金を増減させる次の権限は、年次株主総会により取締役会に与えられ、2025年度中有効であった。

年次株主総会で採択された決議	2025年度中になされた権限の使用
2024年5月14日の合同株主総会（第5号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の自己株式取得プログラムを制定する権限が取締役に付与された。 1株当たり96ユーロ（従前は89ユーロ）を超えない価格で取得した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －2024年5月14日の合同株主総会により定められた条件に基づく株式の消却（第32号決議） －資本として利用可能な証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の割当、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または譲渡、ならびにBNPパリバおよびフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが独占的に支配している会社の従業員ならびに／または取締役および役員に対するあらゆる形態の株式付与 －金庫株として保有し、その後対外的な拡大取引、合併、会社分割または資産抛出の対価の交換または支払に充てること －フランス金融市場機関（AMF）が2021年6月22日に下した決定第2021-01号に準ずるマーケット・メイキング契約に基づく取引 －BNPパリバが認可された投資関連サービスを実施すること、または当該サービスに伴うリスクをヘッジすること この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2023年5月16日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第24号決議）	普通株式および、直ちにまたは将来発行予定の株式に応募可能な証券（valeurs mobilières）の発行を通じて優先引受権付きで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、915百万ユーロ（457,500,000株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2022年5月17日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第25号決議）	普通株式および、直ちにまたは将来発行予定の株式に応募可能な証券（valeurs mobilières）の発行を通じて優先引受権を取り消して増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、225百万ユーロ（112,500,000株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2022年5月17日の合同株主総会における第22号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第26号決議）	有価証券抛出の対価として資本金の10%を上限に、普通株式および、直ちにまたは将来発行予定の株式に応募可能な証券（valeurs mobilières）の発行を通じて優先引受権なしで増資を実施する権限。 この権限により1回または複数回にわたって実行できる増資の額面金額は、取締役会による決定日現在のBNPパリバの資本金の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2022年5月17日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第27号決議）	既存の株主に対する優先引受権取消またはなしでの株式発行権限の全体的な上限。 2024年5月14日の合同株主総会における第25号および第26号決議による権限の一環として、既存の株主に対する優先引受権取消またはなしで、直ちにおよび／または将来実行できる増資の最大額面金額は、225百万ユーロを上限とする。

年次株主総会で採択された決議	2025年度中になされた 権限の使用
2024年5月14日の合同株主総会（第28号決議）	準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金の資本組入により行われる増資。 1回または複数回にわたり、最大発行額915百万ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および割当、既存株式の額面金額の増額、またはこれら2つの方法の組合せにより、準備金、利益剰余金、払込剰余金または合併・出資差金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本に組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2022年5月17日の合同株主総会における第25号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第29号決議）	既存の株主に対する優先引受権付き、取消またはなしでの株式発行権限の全体的な上限。 2024年5月14日の合同株主総会における第24号から第26号決議による権限の一環として、既存の株主に対する優先引受権付き、取消またはなしで、直ちにおよび／または将来実行できる増資の最大額面金額は、915百万ユーロを上限とする。
2024年5月14日の合同株主総会（第30号決議）	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、増資および／または留保株式の売却の形で優先引受権を取消して実行する、取締役会に付与された権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された普通株式もしくはフランス商法第L.228-92条第1項に規定するBNPパリバ株式に応募可能な証券(valeurs mobilières)を発行することにより、または株式を売却することにより、1回または複数回にわたり、最大額面金額45百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2023年5月16日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2024年5月14日の合同株主総会（第31号決議）	フランス通貨金融法典L.411-2条第1号に規定する募集に関連して、エクイティ・ティア1（CET1）比率が5.125%の閾値以下となった場合にのみ、資本金の10%を上限に、発行予定のBNPパリバ普通株式に転換可能な最劣後偶発転換社債の発行を通じて、優先引受権を取消して増資する権限が、取締役会に付与された。 取締役会は、当社グループのエクイティ・ティア1（CET1）比率が5.125%の閾値以下または追加ティア1資本の商品（AT1債）に分類可能とするその他の閾値以下となった場合にBNPパリバの普通株式に転換可能な最劣後債の発行の一環として、限定的な投資家および／または適格投資家に対し証券の募集を行うことにより、1回または複数回にわたり優先引受権を取消して増資する権限を有する。これらのAT1債は米ドル建てとなるが、普通株式はユーロ建てである。 この委任により1回または複数回にわたり実施できる増資の最大額面金額は、225百万ユーロを上限とし、通年で発行決定日現在のBNPパリバの資本金の10%を超えないものとする。 この委任は14ヶ月間にわたって付与され、同目的の従前の委任の未使用分については、これを取消す。
2024年5月14日の合同株主総会（第32号決議）	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有または保有し得るBNPパリバ株式のすべてまたは一部分を、消却日現在の資本金構成株式総数の10%を上限として、24ヶ月の間に減資を通じ1回または複数回にわたって消却する権限が付与された。 減資を実行し、消却株式の購入価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（法定準備金に対しては消却株式資本の10%を上限とする。）に配賦する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2023年5月16日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。

年次株主総会で採択された決議		2025年度中になされた権限の使用
2025年5月13日の年次株主総会（第5号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の自己株式取得プログラムを制定する権限が取締役に付与された。 1株当たり102ユーロ（従前は96ユーロ）を超えない価格で取得した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －2025年5月13日の合同株主総会により定められた条件に基づく株式の消却（第25号決議） －資本として利用可能な証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の割当、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または譲渡、ならびにBNPパリバおよびフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが独占的に支配している会社の従業員ならびに／または取締役および役員に対するあらゆる形態の株式付与 －金庫株として保有し、その後対外的な拡大取引、合併、会社分割または資産抛出の対価の交換または支払に充てること －フランス金融市場機関（AMF）が2021年6月22日に下した決定第2021-01号に準ずるマーケット・メイキング契約に基づく取引 －BNPパリバが認可された投資関連サービスを実施すること、または当該サービスに伴うリスクをヘッジすること この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2024年5月14日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2025年2月3日の取締役会により権限付与された自己株式取得プログラムの一環として、2025年5月19日から2025年6月9日までに、この委任により、資本金の1.24%に相当する14,025,914株が取得された。 2025年11月19日の取締役会により権限付与された自己株式取得プログラムの一環として、2025年11月24日から2025年12月19日までに、この委任により、資本金の1.36%に相当する15,184,150株が取得された。
2025年5月13日の合同株主総会（第23号決議）	フランス通貨金融法典第L.411-2条第1号に規定する募集に関連して、エクイティ・ティア1（CET1）比率が5.125%の閾値未満となった場合にのみ、資本金の10%を上限に、発行予定のBNPパリバ普通株式に転換可能な最劣後偶発転換社債の発行を通じて、優先引受権を取消して増資する権限が、取締役会に付与された。 取締役会は、当社グループのエクイティ・ティア1（CET1）比率が5.125%の閾値未満または追加ティア1資本の商品（AT1債）に分類可能とするその他の閾値未満となった場合にBNPパリバの普通株式に転換可能な最劣後債の発行の一環として、限定的な投資家および／または適格投資家に対し証券の募集を行うことにより、1回または複数回にわたり優先引受権を取消して増資する権限を有する。これらのAT1債はユーロ以外の通貨建ても可能であるが、普通株式はユーロ建てである。 この委任により1回または複数回にわたり実施できる増資の最大額面金額は、220百万ユーロを上限とし、通年で発行決定日現在のBNPパリバの資本金の10%を超えないものとする。 この委任は14ヶ月間にわたって付与され、同目的の従前の委任の未使用分については、これを取消す。	2025年5月13日の取締役会において： －2025年6月23日の額面1.5十億米ドルのAT1（最劣後転換社債）発行。この社債が転換された場合には、調整に従い最大49,039,800ユーロ相当の増資となる可能性がある。 －2025年11月25日の額面750,000,000百万豪ドルのAT1（最劣後転換社債）発行。この社債が転換された場合には、調整に従い最大17,423,504ユーロ相当の増資となる可能性がある。 －2025年12月8日の額面1.25十億米ドルのAT1（最劣後転換社債）発行。この社債が転換された場合には、調整に従い最大40,903,750ユーロ相当の増資となる可能性がある。
2025年5月13日の合同株主総会（第24号決議）	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、増資および／または留保株式の売却の形で優先引受権を取消して実行する、取締役会に付与された権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された普通株式もしくはフランス商法第L.228-92条第1項に規定するBNPパリバ株式に応募可能な証券（valeurs mobilières）を発行することにより、または株式を売却することにより、1回または複数回にわたり、最大額面金額44百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2024年5月14日の合同株主総会における第30号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この決議は、当年度中は使用されなかった。

年次株主総会で採択された決議	2025年度中になされた 権限の使用
2025年5月13日の合同株主 総会（第25号決議）	2025年2月3日の取締役会において、 2025年度自己株式取得プログラムの一環として取得した、資本金の1.24%に相当する1株当たり2ユーロの株式14,025,914株の2025年10月1日付の消却。
株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有または保有し得るBNPパリバ株式のすべてまたは一部分を、消却日現在の資本金構成株式総数の10%を上限として、24ヶ月の間に減資を通じ1回または複数回にわたって消却する権限が付与された。 減資を実行し、消却株式の購入価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（法定準備金に対しては消却株式資本の10%を上限とする。）に配賦する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2024年5月14日の合同株主総会における第32号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	

3. 公開買付または株式交換のオファーがあった場合に影響を及ぼし得る項目（フランス商法第L.22-10-11条）

フランス商法第L.22-10-11条に言及されている項目の中に、公開買付または株式交換のオファーがあった場合に影響を及ぼし得る項目はない。

(3) 【監査の状況】

① 外部監査人および内部監査人

(i) 外部監査人

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。

2025年12月31日現在、デロイト&アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの継続関与年数はそれぞれ、20年目および2年目である。

(ii) 内部監査人

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照。

② 監査報酬の内容等

(i) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

連結財務書類の注8.Ⅲを参照。

(ii) その他重要な報酬の内容

連結財務書類の注8.Ⅲを参照。

(iii) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

連結財務書類の注8.Ⅲを参照。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

(4) 【役員の報酬等】

「(2) 役員の状況」を参照。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の2025年および2024年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書記載のBNPパリバの2025年および2024年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2025年12月31日現在ならびに2025年および2024年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当社グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当社グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)当社グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト&アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当社グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類（原文）はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、主要な計数について、2026年5月7日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ＝183.64円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」ならびに「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、財務諸表への注を除き、当社グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバの取締役会は、当社グループの連結財務諸表を2026年2月4日に承認した。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2025年および2024年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委任規則（EU）2019/980（委任規則（EU）2020/1273による改訂後）の附属書類Iに従い、2023年12月31日終了事業年度の連結財務諸表は、2025年3月20日にフランス金融市場庁(Autorité des Marchés Financiers)に提出された一括登録書類D.25-0122号に記載されている。

損益計算書

	注記	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2 . a	71,532	13,136,136	83,020	15,245,793
支払利息	2 . a	(50,329)	(9,242,418)	(63,496)	(11,660,405)
受取手数料	2 . b	17,727	3,255,386	16,196	2,974,233
支払手数料	2 . b	(6,022)	(1,105,880)	(5,495)	(1,009,102)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . c	11,283	2,072,010	11,569	2,124,531
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . d	261	47,930	209	38,381
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益		31	5,693	55	10,100
保険業務収益(純額)	5 . a	2,383	437,614	2,396	440,001
内、保険収益		10,270	1,885,983	9,711	1,783,328
保険サービス費用		(8,101)	(1,487,668)	(7,502)	(1,377,667)
投資運用収益		11,896	2,184,581	11,554	2,121,777
保険契約に係る正味金融収益または費用		(11,682)	(2,145,282)	(11,367)	(2,087,436)
その他の業務収益	2 . e	22,362	4,106,558	21,922	4,025,756
その他の業務費用	2 . e	(18,005)	(3,306,438)	(17,545)	(3,221,964)
収益		51,223	9,406,592	48,831	8,967,325
営業費用	2 . f	(29,003)	(5,326,111)	(27,803)	(5,105,743)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損	4 . l	(2,371)	(435,410)	(2,390)	(438,900)
営業総利益		19,849	3,645,070	18,638	3,422,682
リスク費用	2 . g	(3,350)	(615,194)	(2,999)	(550,736)
金融商品のリスクに係るその他の純損失	2 . h	(203)	(37,279)	(202)	(37,095)
営業利益		16,296	2,992,597	15,437	2,834,851
持分法適用会社投資損益	4 . k	777	142,688	701	128,732
長期性資産に係る純利益	2 . i	(56)	(10,284)	(191)	(35,075)
のれん	4 . m	48	8,815	241	44,257
税引前利益		17,065	3,133,817	16,188	2,972,764
法人税	2 . j	(4,207)	(772,573)	(4,001)	(734,744)
当期純利益		12,858	2,361,243	12,187	2,238,021
非支配株主帰属当期純利益		633	116,244	499	91,636
親会社株主帰属当期純利益		12,225	2,244,999	11,688	2,146,384
基本的1株当たり当期純利益	8 . a	10.29ユーロ	1,890円	9.57ユーロ	1,757円
希薄化後1株当たり当期純利益	8 . a	10.29ユーロ	1,890円	9.57ユーロ	1,757円

当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	12,858	2,361,243	12,187	2,238,021
資本に直接認識される資産および負債の変動	(1,939)	(356,078)	945	173,540
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(2,131)	(391,337)	1,129	207,330
為替差額の変動	(2,212)	(406,212)	1,177	216,144
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	920	168,949	(632)	(116,060)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(59)	(10,835)	(66)	(12,120)
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(2,800)	(514,192)	(543)	(99,717)
当期純利益に報告される公正価値の変動	235	43,155	447	82,087
保険業務に係る契約の公正価値の変動	2,472	453,958	259	47,563
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	328	60,234	(111)	(20,384)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(5)	(918)	(5)	(918)
法人税	(157)	(28,831)	150	27,546
持分法投資の変動(税引後)	(853)	(156,645)	453	83,189
純損益へ再分類されない項目	192	35,259	(184)	(33,790)
資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の変動	443	81,353	(17)	(3,122)
BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響	(274)	(50,317)	(587)	(107,797)
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	(45)	(8,264)	228	41,870
法人税	26	4,775	112	20,568
持分法投資の変動(税引後)	42	7,713	80	14,691
合計	10,919	2,005,165	13,132	2,411,560
親会社株主帰属	10,273	1,886,534	12,431	2,282,829
非支配株主帰属	646	118,631	701	128,732

貸借対照表

	注記	2025年12月31日 現在		2024年12月31日 現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		211,330	38,808,641	182,496	33,513,565
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 . a	321,293	59,002,247	267,357	49,097,439
貸出金および売戻契約	4 . a	254,310	46,701,488	225,699	41,447,364
デリバティブ金融商品	4 . a	274,625	50,432,135	322,631	59,247,957
ヘッジ目的デリバティブ	4 . b	20,017	3,675,922	20,851	3,829,078
資本を通じて公正価値で測定する金融資産					
負債証券	4 . c	77,940	14,312,902	71,430	13,117,405
持分証券	4 . c	1,420	260,769	1,610	295,660
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	4 . e	26,259	4,822,203	31,147	5,719,835
顧客貸出金および債権	4 . e	897,358	164,790,823	900,141	165,301,893
負債証券	4 . e	151,687	27,855,801	146,975	26,990,489
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		(2,335)	(428,799)	(758)	(139,199)
保険業務に関連する投資およびその他の資産	5 . c	305,471	56,096,694	286,849	52,676,950
当期および繰延税金資産	4 . i	5,746	1,055,195	6,215	1,141,323
未収収益およびその他の資産	4 . j	167,788	30,812,588	174,147	31,980,355
持分法投資	4 . k	6,950	1,276,298	7,862	1,443,778
有形固定資産および投資不動産	4 . l	53,601	9,843,288	50,314	9,239,663
無形資産	4 . l	4,583	841,622	4,392	806,547
のれん	4 . m	7,133	1,309,904	5,550	1,019,202
売却目的で保有する資産	8 . f	7,805	1,433,310	-	-
資産合計		2,792,981	512,903,031	2,704,908	496,729,305

		2025年12月31日 現在		2024年12月31日 現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行からの預り金		4,401	808,200	3,366	618,132
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 . a	98,487	18,086,153	79,958	14,683,487
借入金および買戻契約	4 . a	357,947	65,733,387	304,817	55,976,594
発行済負債証券および劣後債	4 . a	129,279	23,740,796	104,934	19,270,080
デリバティブ金融商品	4 . a	252,726	46,410,603	301,953	55,450,649
ヘッジ目的デリバティブ	4 . b	28,493	5,232,455	36,864	6,769,705
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	4 . g	69,938	12,843,414	66,872	12,280,374
顧客預金	4 . g	1,075,564	197,516,573	1,034,857	190,041,139
負債証券	4 . h	173,933	31,941,056	198,119	36,382,573
劣後債	4 . h	34,468	6,329,704	31,799	5,839,568
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		(9,811)	(1,801,692)	(10,696)	(1,964,213)
当期および繰延税金負債	4 . i	3,336	612,623	3,657	671,571
未払費用およびその他の負債	4 . j	143,059	26,271,355	136,955	25,150,416
保険契約に関連する負債	5 . d	261,223	47,970,992	247,699	45,487,444
保険業務に関連する金融負債	5 . c	21,500	3,948,260	19,807	3,637,357
偶発債務等引当金	4 . n	10,193	1,871,843	9,806	1,800,774
売却目的で保有する資産に関連する負債	8 . f	6,072	1,115,062	-	-
負債合計		2,660,808	488,630,781	2,570,767	472,095,652
資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		117,787	21,630,405	118,957	21,845,263
親会社株主帰属当期純利益		12,225	2,244,999	11,688	2,146,384
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		130,012	23,875,404	130,645	23,991,648
資本に直接認識される資産および負債の変動		(4,499)	(826,196)	(2,508)	(460,569)
親会社株主資本		125,513	23,049,207	128,137	23,531,079
非支配株主持分	8 . b	6,660	1,223,042	6,004	1,102,575
資本合計		132,173	24,272,250	134,141	24,633,653
負債および資本合計		2,792,981	512,903,031	2,704,908	496,729,305

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益		17,065	3,133,817	16,188	2,972,764
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる非貨幣性項目		11,148	2,047,219	11,094	2,037,302
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費および償却費(純額)		8,055	1,479,220	7,272	1,335,430
のれんおよびその他の長期性資産の減損		(11)	(2,020)	21	3,856
引当金繰入額(純額)		4,226	776,063	3,023	555,144
保険契約に関連する資産／負債の変動		5,305	974,210	3,181	584,159
持分法適用会社投資損益		(777)	(142,688)	(701)	(128,732)
投資活動からの純利益(費用)		(320)	(58,765)	(277)	(50,868)
財務活動からの純利益(費用)		(545)	(100,084)	(604)	(110,919)
その他の変動		(4,785)	(878,717)	(821)	(150,768)
営業活動から生じた資産および負債関連の正味増加(減少)		18,358	3,371,263	(124,658)	(22,892,195)
顧客および金融機関との取引関連の正味増加(減少)		60,793	11,164,027	(8,672)	(1,592,526)
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の正味減少		(29,381)	(5,395,527)	(102,669)	(18,854,135)
非金融資産および負債を伴う取引関連の正味減少		(9,233)	(1,695,548)	(10,184)	(1,870,190)
法人税支払額		(3,821)	(701,688)	(3,133)	(575,344)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味増加(減少)		46,571	8,552,298	(97,376)	(17,882,129)
連結事業体の取得および売却関連の正味減少(増加)		(3,183)	(584,526)	1,956	359,200
有形固定資産・無形資産関連の正味減少		(2,875)	(527,965)	(2,136)	(392,255)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味減少		(6,058)	(1,112,491)	(180)	(33,055)
株主との取引関連の現金および現金同等物の減少		(13,342)	(2,450,125)	(8,756)	(1,607,952)
その他の財務活動から生じた現金および現金同等物の増加		6,523	1,197,884	2,338	429,350
財務活動関連の現金および現金同等物の正味減少		(6,819)	(1,252,241)	(6,418)	(1,178,602)
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額		(7,073)	(1,298,886)	(393)	(72,171)
現金および現金同等物の正味増加(減少)		26,621	4,888,680	(104,367)	(19,165,956)
現金および現金同等物－期首		178,212	32,726,852	282,579	51,892,808
現金および中央銀行預け金		182,511	33,516,320	288,279	52,939,556
中央銀行預り金		(3,366)	(618,132)	(3,374)	(619,601)
金融機関への要求払預け金		9,482	1,741,274	8,352	1,533,761
金融機関からの要求払預り金	4.g	(10,608)	(1,948,053)	(10,770)	(1,977,803)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		193	35,443	92	16,895
現金および現金同等物－期末		204,833	37,615,532	178,212	32,726,852
現金および中央銀行預け金		211,343	38,811,029	182,511	33,516,320
中央銀行預り金		(4,401)	(808,200)	(3,366)	(618,132)
金融機関への要求払預け金		10,458	1,920,507	9,482	1,741,274
金融機関からの要求払預り金	4.g	(12,369)	(2,271,443)	(10,608)	(1,948,053)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		(236)	(43,339)	193	35,443
「売却目的で保有する資産」に分類される現金および現金同等物		38	6,978	-	-
現金および現金同等物の正味増加(減少)		26,621	4,888,680	(104,367)	(19,165,956)

株主資本変動計算書－2024年1月1日から2025年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込 剰余金	永久 最劣後債	未処分 準備金	合計	資本を通じて 公正価値で 測定するもの として指定 した金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の 再評価に 関連する 利益(損失)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2023年12月31日現在の残高	21,202	13,472	92,110	126,784	855	146	431	1,432
2023年度利益処分			(5,198)	(5,198)				-
増資および株式発行				-				-
減資または資本償還	(1,051)	(1,326)	(62)	(2,439)				-
自己株式の変動	(18)	(17)	423	388				-
株式報酬制度			(5)	(5)				-
永久最劣後債に係る配当			(743)	(743)				-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8 .b)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8 .b)			4	4				-
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(4)	(4)				-
その他の変動			(39)	(39)				-
利益剰余金に再分類される実現損 益			209	209	(210)	1		(209)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	79	(435)	165	(191)
2024年度当期純利益			11,688	11,688				-
2024年12月31日現在の残高	20,133	12,129	98,383	130,645	724	(288)	596	1,032
2024年度利益処分			(5,413)	(5,413)				-
増資および株式発行				-				-
減資または資本償還	(1,124)	(1,534)	63	(2,595)				-
自己株式の変動	(1,181)	19	177	(985)				-
株式報酬制度			(7)	(7)				-
永久最劣後債に係る配当			(822)	(822)				-
非支配株主持分に係る内部取引の 影響額(注8 .b)			(35)	(35)				-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8 .b)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8 .b)			2	2				-
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動			4	4				-
その他の変動			(155)	(155)				-
実現損益の利益剰余金への 再分類			39	39	(59)	20		(39)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	438	(210)	(41)	187
2025年度当期純利益			12,225	12,225				-
中間配当の支払			(2,891)	(2,891)				-
2025年12月31日現在の残高	17,828	10,614	101,570	130,012	1,103	(478)	555	1,180

株主資本変動計算書(続き)－2024年1月1日から2025年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動				株主資本 合計	非支配株主 持分 (注8.b)	資本 合計	
	為替差額	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	保険業務 に係る 金融投資 および契約	ヘッジ 目的 デリバ ティブ				合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ				百万ユーロ
2023年12月31日現在の残高	(3,429)	(358)	(972)	285	(4,474)	123,742	5,125	128,867
2023年度利益処分					-	(5,198)	(364)	(5,562)
増資および株式発行					-	-	5	5
減資または資本償還					-	(2,439)		(2,439)
自己株式の変動					-	388		388
株式報酬制度					-	(5)		(5)
永久最劣後債に係る配当					-	(743)	(8)	(751)
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)					-	-	258	258
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)					-	4	192	196
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(4)	93	89
その他の変動					-	(39)	2	(37)
利益剰余金に再分類される実現 損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	1,218	(494)	365	(155)	934	743	202	945
2024年度当期純利益					-	11,688	499	12,187
2024年12月31日現在の残高	(2,211)	(852)	(607)	130	(3,540)	128,137	6,004	134,141
2024年度利益処分					-	(5,413)	(253)	(5,666)
増資および株式発行					-	-	75	75
減資または資本償還					-	(2,595)		(2,595)
自己株式の変動					-	(985)		(985)
株式報酬制度					-	(7)		(7)
永久最劣後債に係る配当					-	(822)	(7)	(829)
非支配株主持分に係る内部取引 の影響額(注8.b)					-	(35)	35	-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)					-	-	3	3
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)					-	2	247	249
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	4	(88)	(84)
その他の変動					-	(155)	(2)	(157)
実現損益の利益剰余金への 再分類					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(2,696)	611	(322)	268	(2,139)	(1,952)	13	(1,939)
2025年度当期純利益					-	12,225	633	12,858
中間配当の支払						(2,891)		(2,891)
2025年12月31日現在の残高	(4,907)	(241)	(929)	398	(5,679)	125,513	6,660	132,173

株主資本変動計算書－2024年1月1日から2025年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込 剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じて 公正価値で 測定するもの として指定 した金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の 再評価に 関連する 利益(損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年12月31日現在の残高	3,893,535	2,473,998	16,915,080	23,282,614	157,012	26,811	79,149	262,972
2023年度利益処分			(954,561)	(954,561)				-
増資および株式発行				-				-
減資または資本償還	(193,006)	(243,507)	(11,386)	(447,898)				-
自己株式の変動	(3,306)	(3,122)	77,680	71,252				-
株式報酬制度			(918)	(918)				-
永久最劣後債に係る配当			(136,445)	(136,445)				-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)			735	735				-
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(735)	(735)				-
その他の変動			(7,162)	(7,162)				-
利益剰余金に再分類される実現損 益			38,381	38,381	(38,564)	184		(38,381)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	14,508	(79,883)	30,301	(35,075)
2024年度当期純利益			2,146,384	2,146,384				-
2024年12月31日現在の残高	3,697,224	2,227,370	18,067,054	23,991,648	132,955	(52,888)	109,449	189,516
2024年度利益処分			(994,043)	(994,043)				-
増資および株式発行				-				-
減資または資本償還	(206,411)	(281,704)	11,569	(476,546)				-
自己株式の変動	(216,879)	3,489	32,504	(180,885)				-
株式報酬制度			(1,285)	(1,285)				-
永久最劣後債に係る配当			(150,952)	(150,952)				-
非支配株主持分に係る内部取引の 影響額(注8.b)			(6,427)	(6,427)				-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)			367	367				-
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動			735	735				-
その他の変動			(28,464)	(28,464)				-
実現損益の利益剰余金への 再分類			7,162	7,162	(10,835)	3,673		(7,162)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	80,434	(38,564)	(7,529)	34,341
2025年度当期純利益			2,244,999	2,244,999				-
中間配当の支払			(530,903)	(530,903)				-
2025年12月31日現在の残高	3,273,934	1,949,155	18,652,315	23,875,404	202,555	(87,780)	101,920	216,695

株主資本変動計算書(続き)－2024年1月1日から2025年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動				株主資本 合計	非支配株主 持分 (注8.b)	資本 合計	
	為替差額	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	保険業務 に係る 金融投資 および契約	ヘッジ 目的 デリバ ティブ				
	百万円	百万円	百万円	百万円				
2023年12月31日現在の残高	(629,702)	(65,743)	(178,498)	52,337	(821,605)	22,723,981	941,155	23,665,136
2023年度利益処分					-	(954,561)	(66,845)	(1,021,406)
増資および株式発行					-	-	918	918
減資または資本償還					-	(447,898)		(447,898)
自己株式の変動					-	71,252		71,252
株式報酬制度					-	(918)		(918)
永久最劣後債に係る配当					-	(136,445)	(1,469)	(137,914)
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)					-	-	47,379	47,379
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)					-	735	35,259	35,993
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(735)	17,079	16,344
その他の変動					-	(7,162)	367	(6,795)
利益剰余金に再分類される実現 損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	223,674	(90,718)	67,029	(28,464)	171,520	136,445	37,095	173,540
2024年度当期純利益					-	2,146,384	91,636	2,238,021
2024年12月31日現在の残高	(406,028)	(156,461)	(111,469)	23,873	(650,086)	23,531,079	1,102,575	24,633,653
2024年度利益処分					-	(994,043)	(46,461)	(1,040,504)
増資および株式発行					-	-	13,773	13,773
減資または資本償還					-	(476,546)		(476,546)
自己株式の変動					-	(180,885)		(180,885)
株式報酬制度					-	(1,285)		(1,285)
永久最劣後債に係る配当					-	(150,952)	(1,285)	(152,238)
非支配株主持分に係る内部取引 の影響額(注8.b)					-	(6,427)	6,427	-
非支配株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注8.b)					-	-	551	551
追加持分の取得または 持分の一部売却(注8.b)					-	367	45,359	45,726
非支配株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	735	(16,160)	(15,426)
その他の変動					-	(28,464)	(367)	(28,831)
実現損益の利益剰余金への 再分類					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(495,093)	112,204	(59,132)	49,216	(392,806)	(358,465)	2,387	(356,078)
2025年度当期純利益					-	2,244,999	116,244	2,361,243
中間配当の支払						(530,903)		(530,903)
2025年12月31日現在の残高	(901,121)	(44,257)	(170,602)	73,089	(1,042,892)	23,049,207	1,223,042	24,272,250

[次へ](#)

欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. 当社グループが適用している重要な会計方針

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における適用を目的に採択された国際的な会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されていない。

IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第1号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、一括登録書類第5章に表示されている。この情報は、2025年12月31日現在のBNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記の不可欠な一部であり、当該連結財務諸表に対する法定監査人の意見によってカバーされており、この章において「監査済」という文字で特定されている。第5章セクション4の「エクスポージャー、引当金およびリスク費用」に関するパラグラフでは、特に、IFRS第7号で規定されている信用リスク・エクスポージャーや関連する減損の、状態(原貸出金が正常債権と不良債権のどちらか)別、地域別および業界別情報を提供している。

(1) 欧州連合における適用を目的に採択されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en で閲覧することができる。

- ・ 国際的な税制改革に関する経済協力開発機構(OECD)の第二の柱の勧告を受けて、欧州連合は2022年12月に、国際的グループの最低法人所得税を定める2022/2523指令を採択し、同指令は2024年1月1日に発効した。同指令は、フランスでは2024年度財政法により、2023年12月に国内法化された。

同指令の潜在的な影響を明確にする目的で、IASBは、2023年5月23日にIAS第12号「法人所得税」の一連の改訂を公表し、欧州連合はこれを2023年11月8日に採択した。これらの改訂の規定に従い、当社グループは、この追加課税に関連する繰延税金を認識しない旨の強制的かつ一時的な例外規定を適用している。

また、国別の税引前利益および法人税が、2025年度一括登録書類第8章(パート8.6、セクションII. 国別の損益勘定項目および従業員数)に記載されている。

2025年1月1日から強制適用されている他の基準、改訂および解釈指針の導入は、2025年12月31日現在の当社グループ財務諸表に影響を及ぼさなかった。

注1.a.2 公表済だが未適用の重要な新会計基準

当社グループは、欧州連合が採択した新基準、改訂および解釈指針のうち、2025年度における適用が任意のものについては早期適用しなかった。

当社グループがまだ適用していない新たな基準および改訂に関する影響評価は、以下に記載する通りである。

・ IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第7号「金融商品：開示」の金融商品の分類および測定に関する改訂

2024年5月30日に、IASBはIFRS第9号およびIFRS第7号の改訂を公表した。これらの改訂は、2025年5月27日に欧州委員会により承認され、2026年1月1日開始事業年度から適用される。これらの改訂は、

- ― 一定の金融資産および負債の認識日および認識中止日を明確化し、電子送金システムを通じて決済される一定の金融負債について新たな例外規定を設けている。
- ― 例えば、そのキャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息の支払のみ（SPPI）である等のキャッシュ・フロー要件をある金融資産が満たすか否かを評価するための指標を、明確化し追加している。
- ― 偶発事象の発生または不発生によりキャッシュ・フローの時期または金額が変動する可能性がある契約条件を有する一定の金融商品（例えば、環境・社会・ガバナンス目標の達成度に連動する特性を有する金融商品）につき、財務諸表に対する注記における開示を要求している。
- ― 資本を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品につき、情報の要求内容を更新している。

実施した分析に基づき、当社グループは、これらの改訂が当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことはないと思料している。

・ IAS第1号「財務諸表の表示」を置き換えるIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の公表

IFRS第18号は2027年1月1日から強制的に遡及適用される。

IFRS第18号は、IAS第1号の規定の多くを変更することなく含み、以下に関する新たな要求によりこれを補完している。

- ― 損益計算書における特定の区分（営業、投資および財務）ならびに小計の表示
- ― 経営者が定義した業績指標（MPM）に関し、財務諸表に対する注記において開示すべき情報
- ― 損益計算書における情報の集約および分解

当行は、IFRS第18号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響の詳細について引き続き評価しており、従前は「長期性資産に係る純利益」および「のれん」に分類されていた項目の営業利益への再分類を除き、損益計算書の表示に重要な変更はないと思料している。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独でおよび共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

独占的支配

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合(であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となる契約条項が存在しない場合)、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で設立された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティについての支配を分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示す事実や状況がある場合、支配権の有無が再評価される。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

非支配株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。非支配株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には公正価値で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

共同支配

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用の持分を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

重要な影響力

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、対象企業の財務および業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。持分が20%未満の場合でも、当社グループが重要な影響力を行使している場合には連結範囲に含めることができる。具体例を挙げると、他の関連会社との提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、または会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などはこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社について計上されるのれんも、「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが契約に基づき法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

当社グループは、ベンチャー・キャピタル組織、ミューチュアル・ファンドもしくはオープンエンド型投資会社である事業体、または投資関連保険ファンドといった類似事業体を通じて直接または間接的に関連会社の持分を保有している場合、当該持分を、純損益を通じて公正価値で測定することを選択できる。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

連結財務諸表は、類似の環境において生じた同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

重要な影響力の喪失を伴う取引について、当社グループが留保した持分がある場合には、当該持分は保有する金融商品に適用されるIFRS第9号の原則に従い会計処理される。

注1.b.3 連結手続

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売却された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。資本を通じて公正価値で測定する金融商品の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

例外として、IAS第32号およびIFRS第9号の改訂により、グループ会社間の資産は、直接連動有配当契約の基礎となる要素として保有する場合には、引き続き貸借対照表に計上することが認められる。これらの資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらは以下の通りである。

- IAS第32号の改訂による自己株式
- IFRS第9号の改訂における企業が発行した金融負債

これらの規定は、直接連動有配当契約を発行する当社グループの保険会社によって適用されており、その基礎となる要素には、当社グループが直接または連結投資事業体を通じて発行した証券が含まれる。

・ 外貨で表示された計算書類の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

超インフレ経済国に所在する当社グループ子会社の財務諸表のうち、一般物価指数を適用したインフレ調整を過去に実施済みの財務諸表は、決算日レート法により換算される。このレートは、資産および負債の換算と収益および費用の換算に適用される。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額は株主資本の「為替差額」に計上され、外部投資家帰属部分は「非支配株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および非支配株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失することとなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替差額勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類変更にはつながらないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替差額が親会社株主帰属部分と非支配株主帰属部分の間で再配分され、投資先企業が持分法で連結されていれば、売却持分に関する部分の為替差額が損益計算書に計上される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、取得日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得会社の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。同様に、企業結合とは別個の取引の対価として売手（または売手の関連当事者）に支払われた金額は、取得原価から除外される。これには、例えば、取得と同時に締結された商業契約に基づき支払われた金額であって被取得会社内において従前は存在しなかったものが含まれる。これらの金額は、適用されるIFRSの基準に従い別個に認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。非支配株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る非支配株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が非支配株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)は非遡及適用されているため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

企業結合により取得した保険契約に特有の事項については、注1.g.2「認識および認識中止」に記載されている。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－ 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽¹⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(1) IAS第36号による定義。

－ 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

－ 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの経営上層部が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 外貨取引の換算

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

－ 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽¹⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。外国為替換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるもの(これらは株主資本勘定で認識する)を除き、損益計算書で認識する。

(1) 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

一 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日(すなわち、非貨幣性資産の当初認識日)の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(資本性金融商品)に関する外国為替換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書に認識され、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には資本に認識される。

注1.d 超インフレ経済下の財務情報

当社グループは、経済が超インフレ状態にある国に所在する連結子会社の財務諸表表示にIAS第29号を適用している。

IAS第29号は、経済が超インフレであるかどうかを評価するための多くの量的・質的基準を提示しており、それには、3年間の累積インフレ率が100%に近づいているかまたは超えていることも含まれる。

IAS第29号の基準書では、報告期間の末日現在の測定単位で表現されていない貸借対照表および損益計算書上の金額は、一般物価指数の適用により修正再表示することが要求されている。

この目的のため、

- 超インフレ国にある子会社の資本を含むすべての非貨幣性資産および負債は、貸借対照表における当初認識日から報告期間の末日までの消費者物価指数(CPI)の変動に基づいて修正再表示される。損益計算書の各項目は、取引実現日から報告期間の末日までのCPIの変動に基づいて修正再表示される。
- 指数連動型の債券やローンなど、契約により物価変動に連動する資産および負債は、契約に従い報告日現在で調整される。

インフレ期間において、貨幣性負債を上回る貨幣性資産を保有する企業は購買力を喪失し、貨幣性資産を上回る貨幣性負債を保有する企業は、当該資産および負債が物価水準に連動していない範囲において購買力を獲得する。正味貨幣持高に係る利得または損失は、報告期間中に当社グループに生じた購買力の獲得または喪失を反映しており、非貨幣性資産、資本および損益計算書項目の修正再表示ならびに指数連動資産および負債の調整の結果生じる差額として算出できる。この利得または損失は、「長期性資産に係る純利益」として認識される。

これらの子会社の財務諸表は、その後、決算日レートでユーロに換算される。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表の物価変動調整および換算の影響の分類に関する2020年3月のIFRIC決定の規定に従い、当社グループは、これらの影響(IAS第29号の初度適用日における正味帳簿価額の影響を含む)を、為替差額に関連し資本に直接認識される資産および負債の変動に表示することを選択した。

2022年1月1日より、当社グループは、トルコに所在する連結子会社の財務諸表表示にIAS第29号を適用している。

注1.e 正味受取利息、受取および支払手数料ならびにその他の業務収益および費用

注1.e.1 正味受取利息

償却原価で測定する負債性金融商品、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品またはファイナンス・リース契約に関連する収益および費用は、一定の商業契約に関する金融要素の影響と同様に、実効金利法を用いて損益計算書に認識される。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における割引後の予想将来キャッシュ・フローが、貸借対照表上の資産または負債の帳簿価格総額と同等になるような利率をいう。実効金利測定の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

利息の追加分とみなされる手数料は実効金利に含まれ、損益計算書の「正味受取利息」に認識される。ローン組成が、50%超の可能性で行われると考えられる場合、このカテゴリーには、特に、融資コミットメントに係る手数料が含まれる。融資コミットメントに関して受け取った手数料は、融資実行まで繰り延べられ、その後は、実効金利の計算に含まれ、貸出期間にわたって償却される。シンジケーション・コミッションも、他のシンジケート団参加者への報酬に相当する手数料部分については、このカテゴリーに含まれる。

注1.e.2 受取および支払手数料ならびにその他の業務収益および費用

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取ったまたは支払った手数料(実効金利の不可分な要素を構成するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップで示された原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされた時(すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転した時)に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要としない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

・ 手数料

当社グループは、受取手数料および支払手数料を、下記のいずれかにより損益計算書に計上する。

- 顧客が継続的にサービスを受ける状況では、サービス期間にわたって計上する。具体例を挙げると、この手数料には、サービスが継続的に提供される顧客との取引に伴う一定の手数料、融資コミットメントに伴う手数料であって、融資実行を生じさせる可能性が低い場合金利差益に含まれないもの、金融担保に係る手数料、金融商品の清算手数料、信託および類似業務に関する手数料、有価証券保管手数料などが含まれる。

融資保証コミットメントに際して受け取った手数料は、当該コミットメントの当初の公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

- ー 他の状況では、サービス提供時点で計上する。具体例を挙げると、この手数料には、受け取った販売手数料、アレンジメント・サービス報酬であるローン・シンジケーション手数料、アドバイザー手数料などが含まれる。

・ その他の業務収益および費用

不動産開発業務に係るマージン、オペレーティング・リースに係る受取リース料ならびにリース契約に関連して提供したサービスからの収益および費用は、損益計算書の「その他の業務収益」に計上される。

当社グループがリース業務目的で保有する資産に係る資産減価償却費は、「その他の業務費用」項目に認識される。

不動産開発取引に係るマージンを構成する収益および費用に関しては、当社グループは下記のように損益計算書に計上する。

- ー 履行義務によりある資産が創出または増価される状況であって、創出または増価されている当該資産について顧客が支配を獲得する状況(資産が所在する土地上で顧客が建設中の資産を支配するなど)、またはサービスを提供しても企業が他に転用できる資産が創出されず、現在までに完了した履行に対する支払いを強制できる権利が企業に付与される状況では、履行期間にわたって計上する。フランスのVEFA(将来の完成状態で販売)といった契約はこれに該当する。
- ー 他の状況では完了時に計上する。

上記マージンが負となる場合には、引当金および減損が認識される(不利な契約に対する引当金および棚卸資産の減損)。

リース契約に関連して提供したサービスからの収益に関しては、当社グループはサービスの提供に従い(すなわち、メンテナンス契約のために生じた費用に応じて)損益計算書に計上する。対応する費用はサービス提供時に認識される。同時に、主にリスク・リテンションやリレー・アシスタンス車両等の提供サービスに関連するリスクを対象として引当金が認識される。

注1.f 金融資産および金融負債

金融資産は、該当資産の事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される。

金融資産および負債は、当社グループが当該金融商品に係る契約の当事者となった時に貸借対照表に認識される。適用規則が定めている期間または関連市場では慣例となっている期間内における金融資産の購入および売却は、決済日に貸借対照表に認識される。

注1.f.1 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することにあるという条件と、キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されているという条件の2つを満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類される。

このカテゴリーには、特に、当社グループが供与する貸出金や売戻(リバース・レポ)契約、また契約上のキャッシュ・フローを回収するために当社グループの資産負債管理(ALM)トレジャリー部門が保有している有価証券であってキャッシュ・フロー要件を満たすものが含まれる。

・ 事業モデル基準

金融資産は、特定の事業モデル(資産の残存期間にわたり契約上の支払いを回収することを通じてキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することを目的とするモデル)内で管理される。

該当金融商品の満期に近い時点で、残りの契約上のキャッシュ・フローに近い金額で行われた売却、または取引相手の信用リスクが増大したために行われた売却は、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することにある事業モデル(以下、「回収目的保有事業モデル」という。)に整合する。規制要件を満たすために、または(当該資産の信用リスク増大を招かないように)信用リスクの集中を管理するために行われる売却についても、売却の頻度が低いか、または金額が僅少である場合には、この事業モデルに整合する。

・ キャッシュ・フロー要件

このキャッシュ・フロー要件は、負債性金融商品の契約条件が、元本の返済と、未払元本残高に付帯する利息の支払いのみに充てられるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせることである場合に満たされる。

契約上の特性により、保有者が、複雑でない契約や「一般的な貸付」契約と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされることとなる場合、この基準は満たされない。また、契約上のキャッシュ・フローの変動性を増大させるレバレッジが存在する場合にも、この基準は満たされない。

利息は、貨幣の時間価値や信用リスクの対価、他のリスク(流動性リスクなど)や費用(管理費など)に対する対価、また一般的な貸付契約と整合する利益マージンで構成される。マイナス利息によって、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義が生じることはない。

貨幣の時間価値は、一般的には「金利」部分と呼ばれる利息の要素で、時間の経過のみに対する対価を提供する。金利と時間の経過の関係は、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせる可能性のある固有の特徴により修正されるものであってはならない。

このため、金融資産の変動金利が、金利の期間と一致しない頻度で定期的に改定されている場合、貨幣の時間価値は修正されたとみなされる可能性があり、修正の大きさによっては、キャッシュ・フロー要件が満たされなくなる可能性がある。当社グループが保有している金融資産の中には、金利改定の頻度と、指標金利またはベンチマーク金利の平均に連動している金利の満期までの期間が一致していないものがある。当社グループは、この貨幣の時間価値の修正について分析するための一貫した手法を開発した。

規制金利は、時間の経過に対する対価と概ね整合する対価を提供する場合であって、一般的な貸付契約(リブレA貯蓄口座保有者に供与される貸出など)と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされない場合に、キャッシュ・フロー要件を満たす。

一部の契約条項は、キャッシュ・フローの発生時期または金額を変化させることがある。繰上償還オプションは、当該支払額が、ほぼ未払元本と付帯利息の合計額に相当する場合、契約の早期終了に対する合理的な補償が含まれている可能性があり、キャッシュ・フロー要件の充足には問題がない。具体例を挙げると、リテール顧客に対する貸出金については、6ヶ月分の利息または発行済資本の3%を限度とする補償は合理的だとみなされる。残存する契約上の貸出金のキャッシュ・フローと、満期までの残存期間が近似した類似の取引先に対する貸出または銀行間市場への再投資額との差額の現在価値に相当する数理計算上の違約金も、補償が正または負のいずれとなる場合(すなわち、「対称的な」損失補償の場合)であっても合理的だとみなされる。金融商品の発行体または保有者が金利を変動金利から固定金利に変更できるオプションは、固定金利が、組成時に決められた金利である場合、またはオプション行使日における、当該商品の満期までの残存期間に対応する貨幣の時間価値に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足を妨げない。企業の持続可能な発展を促すための融資に係る、環境・社会・ガバナンス(ESG)目標の達成度に基づくマージン調整条項は、一括登録書類第7章に開示されており、その調整が最小限とみなされる場合、キャッシュ・フロー要件の充足に影響を与えることはない。ESG関連指数連動型仕組商品はキャッシュ・フロー要件を充足しない。

原資産ポートフォリオが受け取る支払いと契約上リンクしている金融資産であって、各投資家への支払いに優先順位がついており(「トランシェ」)、その結果として信用リスクの集中を生むような特殊なケースの場合、固有の分析が実施される。トランシェの契約上の特性と、原金融商品ポートフォリオの契約上の特性は、キャッシュ・フロー要件を満たすものでなければならず、トランシェの信用リスクは、原金融商品プールの信用リスク・エクスポージャー以下でなければならない。

貸出金は、特別目的事業体に供与される場合、契約上または実質的に「ノンリコース」となる場合がある。ノンリコースとなるのは、特に、多くのプロジェクト・ファイナンスまたは資産担保ローンの場合である。これらの貸出金が、担保として機能する資産に対する直接的なエクスポージャーとならない限り、キャッシュ・フロー要件は満たされる。実務では、金融資産が明らかに元本および利息の支払額と一致するキャッシュ・フローを生み出すものであるという事実のみをもって、当該金融商品がキャッシュ・フロー要件を満たしていると結論付けるのは十分な判断とはいえない。この場合には、リミテッドリコースである特定の原資産を、「ルックスルー」アプローチを用いて分析する必要がある。これらの資産自体がキャッシュ・フロー要件を満たしていない場合には、既存の信用補完が評価される。この評価においては、取引の構造や規模、当該取引における自己資金の水準、想定している返済原資、原資産の価格ボラティリティといった要素が検討される。

・ 認識

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む)で認識される。

その後は償却原価(過去の期間における未収利息を含み、元本の償還および利息の支払額は除く)で測定される。また、これらの金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある(注1.f.5)。

利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて計算される。

注1.f.2 株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

・ 負債性金融商品

負債性金融商品は、下記の2つの要件が満たされている場合、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- ― 事業モデル要件：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデル(以下、「回収売却両目的保有事業モデル」という。)のもとで保有される場合。当該回収と売却の両方は、該当事業モデルに付随する要素ではなく不可欠な要素でなければならない。
- ― キャッシュ・フロー要件：原則は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じである。

特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するか資産を売却するために当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券であって、キャッシュ・フロー要件を満たしているものは、このカテゴリーに分類される。

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に認識される。またこれらの金融資産については、償却原価で測定する負債性金融商品に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要もある。関連するリスク費用の影響額は、株主資本内の同じ固有の勘定に認識される。売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される。

加えて利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて損益計算書内に認識される。

・ 資本性金融商品

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、選択や個々の状況によっては、株主資本(の固有の勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。株式の売却時に、それまで資本に認識された額が純損益に再振替されることはない。配当金は、出資金の払戻しではなく投資家への報酬に相当するものに限り、純損益に認識される。これらの金融商品は減損対象とならない。

発行体に償還を請求(プッタブル)できるミューチュアル・ファンドに対する投資は、資本性金融商品の定義を満たさない。またキャッシュ・フロー要件も満たさないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

注1.f.3 融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメントおよび融資保証コミットメントのうち純損益を通じて公正価値で認識されないものは、それぞれ注6.aおよび注6.bに表示される。当行が発行したコミットメントについては、予想信用損失引当金を測定する必要がある。この損失引当金は、「偶発債務等引当金」に表示される。

当社グループは、履行保証と併せて、当該保証義務の発生原因となった不履行の当事者による支払金額への返還請求権を当社グループに与える、不可分の補償契約を発行する場合がある。この種のコミットメントは当社グループを信用リスクに晒すものであるため、その結果、予想信用損失が認識される。

注1.f.4 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- ー 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- ー 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、投資金利と、投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.f.5 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

・ 全般的なモデル

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- － 12ヶ月分の予想信用損失(「ステージ1」)：報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額(今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額)で減損引当金が測定される。
- － 未減損資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ2」)：金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- － 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ3」)：この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品(ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く)に適用される。

IFRS第9号の予想信用損失アプローチは対称的であるため、過去の報告期間において残存期間における予想信用損失が認識された状況で、当報告期間において、信用リスクの著しい増大が存在しなくなったと評価された場合、減損引当金は、12ヶ月分の予想信用損失区分に戻される。

受取利息については、「ステージ1」および「ステージ2」の場合、帳簿価額総額で計算される。「ステージ3」の受取利息は償却原価(すなわち、帳簿価額総額から減損引当金控除後)で計算される。

・ 債務不履行の定義

債務不履行の定義は、バーゼル規制における債務不履行の定義と同様で、延滞期間が90日を超えると債務不履行が生じたものとみなすという反証可能な推定を伴っている。この定義(特に、延滞期間および猶予期間の計算に適用される基準に関する定義)は、2016年9月28日から適用されているEBAの指針を考慮に入れている。

この債務不履行の定義は、信用リスクの著しい増大の有無の評価と、予想信用損失の測定に一貫して使用される。

・ 信用減損または不良金融資産

定義

金融資産は、その予想将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、信用減損または不良資産として、「ステージ3」に分類される。

個々の資産レベルでは、金融資産が信用減損していることの客観的証拠には、所定の事象(すなわち、延滞期間が90日を超えている口座勘定の存在、借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程深刻な資金難に借手が陥っているという認識または兆候、借手が資金難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照))に関する観察可能なデータが含まれる。

購入または組成した信用減損金融資産に固有のケース

状況によっては、当初認識の時点で、金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時において減損引当金が認識されない。実効金利は、当初予想したキャッシュ・フローが生じる期間中の、残存期間における予想信用損失を考慮しながら計算される。当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

・ 簡便法

簡便法は、当初認識以降および各報告日現在の残存期間における予想信用損失に相当する減損引当金を認識する会計処理から成る。

当社グループは、満期までの期間が12ヶ月未満の売掛債権に簡便法を適用している。

・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大の有無は、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品の債務不履行リスクを、当初認識時の債務不履行リスクと比較する方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価できる。

信用低下の有無の判定は、当初認識日における格付から導き出したデフォルト確率を、報告日におけるデフォルト確率と比較した結果に基づく。

また本基準によれば、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融商品に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされるという、反証可能な推定も存在する。

消費者向け専門的金融事業においては、過去12ヶ月の間に延滞が生じた場合、たとえそれ以降は約定通りに返済されている場合であっても、信用リスクの増大が著しいとみなされる。2024年度以降は、この特異性はユーロ圏のほとんどのエクスポージャーに該当しない。

信用リスクの著しい増大の有無の評価に適用されるアプローチは、注2.g「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 予想信用損失の測定

予想信用損失は、金融商品の予想残存期間中に信用損失が生じる可能性で加重された信用損失(すなわち、当該期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額の現在価値)として定義されている。予想信用損失は、すべてのエクスポージャーを対象に個別に測定される。

実務では、ステージ1およびステージ2に分類されるエクスポージャーについて、デフォルト確率(以下「PD」という。) x デフォルト時損失率(以下「LGD」という。) x デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)の結果をエクスポージャーの実効金利(EIR)で割り引いたものとして予想信用損失が測定される。予想信用損失は、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ1)またはファシリティの満期までの残存期間中に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ2)のいずれかとなる。消費者向け専門的金融事業においては、信用エクスポージャーの特異性により、使われる手法は、期限の利益の喪失に移行する可能性と、移行後の割引後損失率に基づくものとなる。これらのパラメータは、同種の母集団を対象に統計的手法で測定される。2024年度以降は、この特異性はユーロ圏のほとんどのエクスポージャーに該当しない。

ステージ3に分類されるエクスポージャーについては、予想信用損失は、金融商品の残存期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額を、実効金利で割り引いた現在価値として測定される。キャッシュ不足額は、契約に従い生じる予定のキャッシュ・フローと、受け取ることができる見込みのキャッシュ・フローの差額に相当する。適切な場合、予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、債務不履行が生じた貸出金またはその貸出金グループの売却から生じるキャッシュ・フローを考慮する。売却収入は売却費用控除後で表示される。

開発した手法は、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーに関する既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)に基づいている。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用される。加えて、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号の要件(特に、将来予測的な情報の使用に関する要件)が満たされるように調整されている。

満期までの期間

金融商品のあらゆる契約条項(繰上償還、延長および類似の選択肢に関する条項を含む)が考慮される。金融商品の予想残存期間を信頼性をもって見積れないという極めて稀なケースでは、契約の残存期間が使用される。本基準は、予想信用損失測定時に検討すべき最大期間は最大契約期間であると定めている。しかしながら、クレジットカードのリボ払いや当座貸越については、IFRS第9号が定めている例外に従い、予想信用損失測定時に検討すべき満期までの期間は、事業体が信用リスクにさらされることとなる期間(この期間は、契約上の満期日(通知期間)以降まで延長されることがある)となる。非リテール取引相手に対するリボルビング・クレジットや当座貸越については、例えば、個別に管理されているため次回の見直し日が契約上の満期日であるような場合、契約上の満期日を使用することができる。

デフォルト確率(PD)

デフォルト確率は、所定の期間中に債務不履行が生じる可能性の見積りである。

PDの決定は当社グループの内部格付システムに基づいており、このシステムは一括登録書類の第5章(セクション5.4 信用リスクー信用リスク管理方針)に記載されている。当該セクションでは、環境・社会・ガバナンス(ESG)リスクが信用・格付方針において、特に新しいツールであるESGアセスメントの導入により、どのように考慮されているかについて説明している。

予想信用損失の測定には、下記の方法で1年以内のデフォルト確率と残存期間におけるデフォルト確率の両方を見積る必要がある。

- ー 1年以内のPDは、現在の状況およびマクロ経済シナリオ(以下、「ポイント・イン・タイム」または「PIT」という。)を反映するため、長期平均ベースの規制目的「スルー・ザ・サイクル」アプローチによるPDから導き出される。
- ー 残存期間におけるPDは、満期までの期間におけるエクスポージャーの予想格付変動と、関連するデフォルト確率が反映されている格付遷移マトリクスから算定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率は、債務不履行日の実効金利(またはこれに近似する利率)を用いて割り引かれた、契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの差である。LGDは、デフォルト時エクスポージャー(EAD)の一定割合として表示される。

予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、保有担保の売却または他の信用補完が契約条項の一部分であり、事業体がそれらを個別に会計処理していない場合(住宅ローンと関係のある抵当など)、当該売却から生じるキャッシュ・フロー(当該担保の取得および売却にかかる費用控除後)を考慮する。

保証付き融資については、当該保証が当該融資の契約条項に組み込まれているか、融資の組成時点で当該保証が供与されている場合であって、予想償還額を特定の融資と結び付けることができる場合(すなわち、トランシングの仕組みによるプーリング効果がない場合か、ポートフォリオ全体レベルでのグローバルの上限がない場合)に、当該保証は融資契約に不可欠な要素としてみなされる。かかる場合、当該保証は、予想信用損失を測定する際に考慮される。そうでない場合には、当該保証は、個別の償還資産として会計処理される。

IFRS第9号で使われるLGDは、バーゼル銀行監督委員会のLGDパラメータに由来するものである。下振れマージンおよび保守的なマージン(特に、規制マージン)は、モデルの不確実性に係るマージンを除いて調整される。法人顧客については、このLGDはマクロ経済シナリオを考慮して決定される。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)

金融商品のデフォルト時エクスポージャー(EAD)は、債務不履行発生時点における債務者の予想債務残高である。EADは、商品の種類に応じて異なる、契約に基づく償還のスケジュール、予想される繰上償還およびリボルビング・クレジット・ファシリティにおいて将来見込まれる借入実行を考慮して、償還特性の予想をもとに算定される。

将来予測的な情報

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮し、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。2024年12月31日以降、将来予測的な情報は、特に気候変動移行に関連するリスクを、特に長期シナリオの使用を通じて考慮する。

予想信用損失測定時の将来予測的な情報の考慮に適用されるアプローチは、注2.g「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 償却

償却は、金融資産のすべてもしくは一部分を回収することが合理的に見込めなくなった場合、または当該資産のすべてもしくは一部分が債権放棄された場合に、当該資産の帳簿価額総額を減額する処理から成る。償却は、当行による債権または保証を回収するためのすべての手段が機能しなくなった場合に、通常は各法域に固有の状況に応じて計上される。

償却に伴う損失の額が損失引当金累計額を超えている場合、差額は、追加の減損損失として「リスク費用」に認識される。金融資産(またはその一部分)がもはや貸借対照表に認識されない状況で回収が生じた場合、回収額は、「リスク費用」に利得として計上される。

・ 担保の担保権行使による回収

貸出金が、保証となる金融または非金融資産で担保されている状況で債務者が不履行に陥った場合、当社グループは、当該保証に付帯する担保権の行使を決定し、該当法域での規定などに依存して当該資産の所有者となることができる。この場合、貸出金は、担保として受け取った資産の額まで償却される。

担保資産の所有権を取得した場合、当該資産は公正価値で認識され、その使用目的に応じて分類される。

・ 資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング

借手の資金難を根拠とするリストラクチャリングとは、当社グループが、借手の資金難に関する経済的または法的理由のみを根拠に検討している、当初の取引条件の変更をいう。

金融資産の認識中止につながらないリストラクチャリングの場合、リストラクチャリング対象資産の帳簿価額総額が、当該資産の当初の実効金利を用いて割り引かれた後の新しい予想将来キャッシュ・フローの額まで減額調整される。該当資産の帳簿価額総額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

その後は、リストラクチャリング後の(改変後の契約条項に基づく)債務不履行リスクと、当初認識日現在の(原契約条項の下での)債務不履行リスクを比較する方法で、金融商品に伴う信用リスクの著しい増大の有無が評価される。残存期間における予想信用損失の認識基準が満たされなくなったことを証明するには、一定の期間にわたり返済実績が良好であることを確認できなければならない。

リストラクチャリングが、実質的に異なる他の資産との部分的なまたは完全な交換(負債性金融商品と資本性金融商品の交換など)から成る場合、原資産は消却され、交換により取得した資産は、交換日の公正価値で測定される。価額の差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

借手の資金難を根拠とするものでも、返済猶予を認めるものでもない金融資産の条件変更(すなわち、商業上の契約再交渉)は、通常、従前の貸出金の早期繰上償還とみなされ、当該貸出金の認識は中止され、新たな貸出金が市況に応じた価額で認識される。返済に対する重要なペナルティがない場合、当該変更の本質は、市況に応じた融資金利への改定(すなわち、顧客が貸手を変更することが可能でいかなる資金難にも直面していないこと)にある。

・ 猶予期間

当社グループは、より上位のステージに戻せるかどうか評価するための観察期間を設けている。ゆえに、ステージ3からステージ2への移行については、3ヶ月の猶予期間における観察の結果に基づいて判断している。資金難を根拠とするリストラクチャリングの場合、この期間は12ヶ月に延長される。

資金難を根拠にリストラクチャリングされた貸出金のステージ2からステージ1への移行については、2年の猶予期間における観察の結果に基づいて判断している。

注1.f.6 リスク費用

リスク費用には下記の損益項目が含まれる。

- － 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、契約資産および売掛債権と関係のある12ヶ月分の予想信用損失および残存期間における予想信用損失(「ステージ1」および「ステージ2」)に係る損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- － 減損の客観的証拠がある金融資産(「ステージ3」。純損益を通じて公正価値で測定するものを含む)、回収不能貸出金の償却および償却済貸出金について回収できた額に関する損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- － 金融業務に固有の外部の不正に関連する費用。

注1.f.7 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

・ 純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオおよび他の金融資産

トレーディング・ポートフォリオには、トレーディング目的で保有する金融商品(デリバティブを含む)が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産には、「回収目的保有事業モデル」基準または「回収売却兩目的保有事業モデル」基準を満たしていないか、キャッシュ・フロー要件を満たしていない負債性金融商品や、株主資本を通じて公正価値で測定する選択肢を保有していない資本性金融商品が含まれる。最後に、資産と負債を異なる区分に分類しなければならないとした場合に生じる測定および会計上の取扱いのミスマッチを解消または著しく軽減できる場合には、企業は当該金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

これらの金融商品は、いずれも、当初認識時には、公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。トレーディング勘定の取引に関連する収益、配当金および実現処分損益は、同じ損益計算書内で会計処理される。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

金融負債は、下記の2つの状況では選択に基づきこのカテゴリーに認識される。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- － この選択により、別のカテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、株主資本の固有の勘定に認識される。

注1.f.8 金融負債および資本性金融商品

発行済金融商品またはその各要素は、その法的契約の経済的実態に従い、金融負債か資本性金融商品に分類される。

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行した当社グループ内の事業体が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

資本性金融商品は、すべての負債を控除した後の事業体の資産に対する残余持分を証する契約から生じる。

・ 負債証券および劣後債

負債証券および劣後債は、純損益を通じて公正価値で認識されるものでない限り、償却原価で測定される。

負債証券は、取引費用を含む発行価格で当初認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

自己株式との引換により償還可能、または自己株式に転換可能な発行済債券は、負債と資本の両要素を持つ場合があり、それは取引の当初認識時に決定される。この場合、当該債券は複合金融商品に該当する。

この点に関し、当社グループは、満期なしで発行され、所定のトリガーイベント（ソルベンシー比率が閾値を下回るなど）の発生時に可変数の自己株式に転換可能な偶発転換社債を、当該社債の利息が自由裁量により支払われる限りにおいて、複合金融商品として計上することを選択した。

・ 資本性金融商品

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバ)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した持分に対応する純資産との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の非支配株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は非支配株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、非支配株主帰属純利益の一部は損益計算書の非支配株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

当社グループ発行の金融商品であって資本性金融商品に分類されるもの（特に永久最劣後債）は、貸借対照表の「資本金および利益剰余金」に表示される。

資本性金融商品に分類される金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。同様に、資本として分類される、金融商品の取引費用は、株主資本からの控除として認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- ー 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- ー 現金決済の場合、または株式現物の引渡しによる決済と現金決済の選択により決済される場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行う。

注1.f.9 ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第9号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。またIFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していない。このため当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号が引き続き適用される。

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ対象もしくはその一部分またはヘッジされるリスク部分が明らかにされているヘッジ関係、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採択するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- － ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- － ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- － 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- － 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は、株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、為替デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

注1.f.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかをを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- ー レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- ー レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- ー レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメータである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値測定の全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品や、レベル2に分類される若干の金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「Day 1 利益」は繰り延べられ、評価のパラメータが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメータが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、Day 1 利益の未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注1.f.11 金融資産・金融負債の認識中止

・ 金融資産の認識中止

当社グループは、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、金融資産を移転(この移転は、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利の移転か、金融資産に係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利は留保するものの、適格なパススルーに関する取決めに基づき、当該キャッシュ・フローについては当該取決めの相手に支払う義務を負う形での移転のいずれか)し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、金融資産のすべてまたは一部分の認識を中止する。

金融資産に係るキャッシュ・フローは移転するものの、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も留保もせず、実質的に、金融資産の支配を留保しない場合、当社グループは、金融資産の認識を中止し、必要であれば、当該資産の移転の一環として生じるか留保することとなる権利および義務に対応する資産または負債を別途計上する。金融資産の支配を留保する場合、当社グループは、当該資産への関与が続く限り、当該資産を貸借対照表に計上する。

金融資産の認識が完全に中止されると、その処分に係る利益または損失が、該当資産の帳簿価額と受領対価の価額の差額(過去に資本に直接認識された未実現利益または損失を踏まえて適宜調整された差額)で損益勘定に認識される。

これらの条件のすべてが満たされていない場合、当社グループは、該当資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転が原因で生じる債務について負債を認識する。

・ 金融負債の認識中止

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅した場合(すなわち、契約に定められている債務が消滅した、取り消されたまたは失効した場合)に、当該金融負債のすべてまたは一部分の認識を中止する。また金融負債は、関連契約の条件が実質的に変更された場合か、貸手との間で、実質的に異なる契約条件の金融商品との交換が生じた場合にも認識が中止される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融負債」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に認識される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したリバース・レポ契約の場合は例外であり、対応する債権は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

注1.f.12 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻／売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.g 保険業務

注1.g.1 保険業務に関連する投資

IFRS第9号が、他の当社グループ企業と同様に適用される(注1.f参照)。

保険業務の投資には、直接連動有配当契約の原資産として公正価値で測定される投資不動産が含まれる。

注1.g.2 保険契約

当社グループはIFRS第17号を、発行された保険契約、発行されたおよび保有する再保険契約、ならびに発行された裁量権付投資契約(当該企業が保険契約も発行している場合)に適用している。

当社グループが発行する主な保険契約は、以下に相当する。

- 人的なまたは物的なリスクを補償する保険契約：信用保険契約、補償契約および死亡以外のリスク(自動車、住宅マルチリスク等)を補償する他の契約。これらの契約は、一般測定モデル(ビルディング・ブロック・アプローチ - BBA)または、保険料配分アプローチ(PAA)に適格な契約については当該方法に従って測定される。
- 生命貯蓄契約：保険リスクの有無にかかわらず、裁量権のある有配当性要素を有するユーロ建ておよびマルチ貯蓄契約(一般ファンドおよびユニットリンク勘定に投資される)、ならびに死亡時の最低保証のあるユニットリンク型契約。これらの契約は、変動手数料アプローチ(VFA)を用いて測定される。

再保険契約（または特約）は、保険者（出再会社または出再者）がそのリスクの一部を再保険者に転嫁する保険契約である。当社グループは、外部の保険者から人的なまたは物的なリスクを引き受けることにより再保険者として、およびそうしたリスクを外部の再保険者に転嫁することにより出再会社として機能する。契約は、リスクの性質や引受ないし留保リスク選好度に依存して、割合再保険かまたは非割合再保険となる場合がある。再保険契約に変動手数料アプローチを用いることは基準書で禁じられているため、これらは一般モデルまたは保険料配分アプローチのいずれかに従って測定される。

ユニットリンク型の原資産を裏付けとし、裁量権のある有配当性を有さず、保険リスクのない投資契約は、IFRS第9号に従って純損益を通じて公正価値で測定される。

採用された測定モデルに従ったこれら様々な契約の測定および認識方法については、以下に記載されている。

これらの契約については、注5.d「保険契約に関連する資産および負債」に記載されている。

- 他の基準の適用対象であり密接に関連していない構成要素の事前分離

保険契約または裁量権付有配当投資契約に、別個の契約であれば他の基準の適用対象となる構成要素が含まれている場合には、これらの構成要素を分離して会計処理すべきかどうかを判断するための分析を行わなければならない。この結果、

- 組込デリバティブは、その経済的特性やリスクが保険業務と密接に関連していない場合には、保険業務から分離され、IFRS第9号に従って会計処理される。
- 投資要素とは、保険事故が発生したか否かにかかわらず、保険会社が被保険者への払戻しを求められる金額を意味する。投資要素は、主保険契約から区分でき同等の契約が同一市場または同一法域で別個に販売可能な場合には、主保険契約から分離され、IFRS第9号に従って会計処理される。主契約と高い相互関連性がある場合には分離されない。区分できない投資要素の変動（および特に関連する支払）は、損益計算書に認識されない。
- 区分できる財または非保険サービスを保険契約者に移転する約束は、主保険契約から分離され、IFRS第15号に従って会計処理される。

- 保険契約

保険契約とは、一方の当事者（発行体）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者を補償することに同意することにより、重要な保険リスクを引き受ける契約である。

保険リスクは、商業実態を有しないシナリオを除くあらゆるシナリオにおいて、保険事故により保険会社に重要な追加金額の支払が生じる可能性がある場合にのみ、重要となる。契約は、発行者が現在価値ベースで損失を被る可能性のある商業実態を有するシナリオがある場合にのみ、重要な保険リスクを移転する。

当社グループの事業体が補償する保険リスクは、以下のいずれかである。

- 人的リスク：死亡（死亡時保証）、長寿（生存時保証、例えば終身年金）、疾病（障害時保証）、高度障害、健康（医療保障）、個人の失業。
- 物的損害および民事責任のリスク。

当社グループの事業体により発行された生命貯蓄契約は、生存時リスク（強制加入年金のある年金契約）または死亡時リスク（死亡時の最低保証のあるユニットリンク型契約および死亡時の追加保証額のある貯蓄契約）を含む場合に、保険契約として適格である。こうしたリスクがない場合、これらの契約は、裁量権のある有配当性の有無にかかわらず、投資契約となる。

-裁量権のある有配当性を有する投資契約

投資契約は、保険会社を重要な保険リスクに晒すことはない。これらは、保険契約も発行している会社が発行する場合に、IFRS第17号の適用範囲となる。

裁量権のある有配当性とは、発行者に裁量権のない金額に加えて追加金額を受け取る契約上の権利であって、その額が当該契約に基づいて提供される給付全体のうち重要な部分を占める可能性が高いものと定義される。契約上その給付の時期もしくは金額が発行者の裁量に委ねられており、かつ、契約上、その基礎が、所定の契約プールもしくは契約種類から生じるリターン、発行者が保有する所定の資産プールからの実現および/もしくは未実現の投資リターン、または当該契約を発行する企業もしくはファンドの損益に置かれているものである。

ユーロ建てファンドに投資する貯蓄契約ならびに、ユニットリンク型資産およびユーロ建てファンドに投資するマルチ貯蓄契約は、変動手数料アプローチを用いて測定される、裁量権のある有配当性を有する投資契約と考えている。

会計処理および測定

- 契約の集約

保険契約は、負担すべきリスクが類似なため一括して管理される契約から成るポートフォリオ内に設けられる契約グループ単位で会計処理され測定される。契約グループは、当初認識時に各契約に関して見込まれる収益性に応じて、不利な契約のグループ、不利な契約となるリスクが低い有利な契約のグループ、および他のグループとなる。欧州連合が採択した免除を選択している場合（生命貯蓄保険契約）を除き、契約グループには、（年次「コホート」要件に従い）1年以上離れて発行されていない契約に限り含めることができる。

信用保険、個人補償保険および死亡以外のリスクを補償する他の保険については、当社グループは、ポートフォリオを同種の契約で構成する際に、法人格、リスクの種類、提携保険販売会社という識別基準を用いる。受再保険契約も同じ原則に従う。

生命貯蓄契約については、当社グループは、同種契約のポートフォリオにつき、法人格、保険商品および原資産という基準を用いる。退職貯蓄契約は、退職金契約に長寿リスクが存在することから、（移行前の期間に係るものを含め）別個のポートフォリオに分類されている。

保有する再保険契約については、当社グループは、法人格、基礎となる項目および取引相手という基準を用いる。1つのポートフォリオが単一の再保険契約に対応することもある。

- 認識および認識中止

保険契約グループ（または発行された再保険契約グループ）は、当該契約グループのカバー期間の開始日、グループ内の保険契約者からの初回支払期日（または期日がない場合には初回支払の受取日）、および、不利な契約グループの場合は当該グループが不利になった日のうち、最も早い日から認識される。

保有する再保険契約グループは、保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時から、または、当該再保険が基礎となる不利な保険契約グループのカバーを期待して契約されたものである場合には当該不利グループの当初認識時に、認識される。

企業結合または別個の譲渡の一環として取得した保険契約ポートフォリオの当初認識にあたり、取得した契約グループは、当該取引日に契約が発行されたものとして処理される。契約の受取または支払対価は、当初認識時の契約上のサービス・マージンをこの金額から算定する目的上、受取保険料の概算値として扱われる。IFRS第3号の適用範囲内である企業結合の場合には、受取または支払対価は、当該日現在の契約の公正価値である。IFRS第17号の初度適用以降に発生した企業結合については、この公正価値は、市場のベンチマークを構成するソルベンシーII健全性アプローチに基づく負債評価額を見積ることにより決定されている。不利な契約については、履行キャッシュ・フローが支払または受取対価を超える額は、企業結合の場合にはのれん（または有利な条件による取得の結果生じる利益）として認識され、別個の譲渡の場合には損益計算書に認識される。収益性のある契約については、当該差額は契約上のサービス・マージンとして計上される。さらに、獲得費用に関連するキャッシュ・フローについては、既存の保険契約の更新に関連する獲得費用または将来の契約のために既に被取得企業が支払済の獲得費用について、公正価値で資産を認識しなければならない。

保険契約は、対象となる義務が、支払もしくは満期により消滅した場合、または契約条件が変更され、その変更が当初から存在していたならば当該契約の会計処理が大幅に異なっていたものである場合に、認識中止しなければならない。契約の認識中止は、履行キャッシュ・フロー、契約上のサービス・マージンおよび当該契約が含まれていたグループのカバー単位の調整を伴う。

・ 一般測定モデル(ビルディング・ブロック・アプローチ - BBA)

- 特徴

保険契約の一般測定モデルは、契約上の義務を果たすために必要な、将来支払うか受け取るキャッシュ・フローの最善の見積りを用いるモデルである。この見積りは、起こり得る様々なシナリオや、本基準に従って定められる制限または「契約の境界線」内で契約に含まれるオプションや保証の影響を反映したものでなければならない。この契約の境界線の決定には、契約から生じる権利および義務ならびに、特に保険会社がリスク反映のために価格を改定する能力に関する分析が必要である。これにより、例えば、料金改定が可能な場合には自動更新を除外し、不可能な場合には当該更新を含めることとなる。

キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値が反映されるように割り引かれる。使用するのは、保険料、保険契約の獲得および管理に伴う費用、保険金や給付金、間接費、諸税、ならびに有形固定資産および無形資産の減価償却から成る保険契約の各要素に対し、直接または配賦手法を介して帰属させることができるキャッシュ・フローのみである。

キャッシュ・フローの見積りは、非金融リスクに係るキャッシュ・フローの不確実性を織り込むための明示的なリスク調整により補完される。これらの二要素は、契約の履行キャッシュ・フローの構成要素となる。契約上のサービス・マージンは、契約グループに関して将来提供するサービスに伴い見込まれる利益または損失を表すものとして追加される要素である。

契約上のサービス・マージンがプラスの場合は、貸借対照表上の保険契約の測定に係る勘定内に表示され、サービスの提供に応じて償却される。マイナスの場合は、損益計算書に即時に認識される。当初の損失（または「損失要素」）は、その後の保険サービス収益の認識を考慮して、会計外でモニターされる。

獲得費用は、関連する契約グループに係る契約上のサービス・マージンから控除され、契約のカバー期間にわたって償却される。

各報告日における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債（将来のサービスに関する履行キャッシュ・フロー（最善の見積りとリスク調整）および報告日現在で残存する契約上のサービス・マージンを含む）と、発生保険金に係る負債（契約上のサービス・マージンは除いた、キャッシュ・フローの最善の見積りとリスク調整を含む）の合計となる。将来キャッシュ・フローの見積りや非金融リスクの調整に使われる仮定は、割引率とともに、報告日現在の状況を反映するため更新される。

契約上のサービス・マージンは、将来のサービスに関する非金融的仮定の見積りの変更に応じて調整され、契約時の割引率で資産計上された後、期間中に提供されるサービスに応じて損益計算書の保険サービス収益を介し償却される。契約上のサービス・マージンを費消後に契約が不利となった場合には、当該報告期間に損失が認識される。仮定の有利な変更により不利な契約が再び収益性を有するようになった場合には、契約上のサービス・マージンは、損失要素を相殺後にのみ再認識される。

期間中における予想履行キャッシュ・フローの解放分（キャッシュ・フローの見積りとリスク調整）は、損失要素に配分された額を除き、保険サービス収益に認識される。過去のサービスに係る見積りの変更（キャッシュ・フローの見積りとリスク調整）は、「保険サービス費用」に認識される。

当社グループは、過去および当期のサービスに関連する非金融リスク調整額の変動を全額、「保険サービス損益」に含めている。

当社グループは、キャッシュ・フローに係る割引率変動の影響を資本に計上している。割引の巻き戻しの費用は、当初の割引率（残存カバーに係る負債については契約時の割引率、発生保険金に係る負債については保険金発生日の割引率）に基づいて「保険金融収益または費用」に計上される。当初認識日に決定された割引率で割引いた負債の額と、現在の割引率を用いて見積った同一負債の額との差額は、資本に認識される。金融変数の変動、特に契約に基づく給付のインデクセーションによる負債への影響も、資本に認識される。

割引率は、負債の非流動性を踏まえて調整された無リスク金利を基礎としている。補償については、補償対象の主なリスクに係る請求の決済期間が短期であることから、流動性プレミアムは現在、ゼロと評価されている。

リスク調整額は、四分位法を用いて算出される。

契約上のサービス・マージンの償却に使用されるカバー単位は、期間中の既経過保険料より導き出される。

- 対象となる契約

人的なまたは物的なリスク（信用保険、補償、その他の死亡以外のリスク）を補償する契約は、契約境界や、契約のカバー期間にわたるキャッシュ・フローの変動予想および時間価値の影響によって簡便法に適格とならない場合、または運用上の選択（短期および長期の契約に単一の測定モデル）により、一般モデルに従って測定される。

・ 直接連動有配当契約の測定モデル(変動手数料アプローチ - VFA)

- 特徴

直接連動有配当契約とは、以下のような保険または投資契約である。

- 契約条件において、保険契約者が明確に特定された原資産ポートフォリオの持分に権利を有する旨が明記されている。
- 保険会社が、原資産の公正価値リターンの重要部分に等しい金額を保険契約者に支払うことを予想している。
- 保険会社が、保険契約者に支払われる金額の変動の重要割合が原資産の公正価値の変動に起因すると予想している。

これらの条件の適合性は保険引受日に確認され、その後見直されることはない。

保険会社が、保険契約者に対し、明確に識別された原資産の公正価値から変動報酬を差し引いた額を支払わなければならないこれらの契約には、一般測定モデルを直接連動有配当契約に適応するように修正したモデルである「変動手数料アプローチ」と称する固有のモデルが適用される。

これらの契約に関する負債は、各報告日に、原資産に関して稼得した利益や、原資産の公正価値の変動を踏まえて調整される。具体的には、保険契約者の持分は保険金融収益または費用と相殺して契約の履行キャッシュ・フローに計上され、変動手数料に相当する保険会社の持分は契約上のサービス・マージンに含まれる。

契約上のサービス・マージンはまた、将来のサービスに関連する、原資産のリターンに応じて変動しないキャッシュ・フローの変動（キャッシュ・フローの見積り、リスク調整額、貨幣の時間価値による影響の変動、および原資産に起因しない金融リスクの変動（例えば、金融保証の影響））による影響についても調整される。

過去のサービス事象に関連する、原資産の利回りに関して変動しない履行キャッシュ・フローの変動は、損益計算書に認識される。運用管理報酬や帰属費用がこれに該当する。

獲得キャッシュ・フローは、一般モデルと同様に、関連する契約グループに係る契約上のサービス・マージンから控除され、契約のカバー期間にわたって償却される。

原資産の価値の変動を保険契約者と保険会社の間で配分する仕組みにより、これらの契約の結果は、原則として、主に履行キャッシュ・フローの解放分と契約上のサービス・マージンの償却により表される。原資産が、負債を完全に裏付けており、純損益を通じて公正価値で測定される場合、これらの契約に基づく金融損益はゼロになるはずである。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定されない原資産に関連する負債の変動を親会社株主資本に再分類するオプションを選択した。

上記の直接連動有配当契約の定義を満たす生命貯蓄保険契約は、変動手数料アプローチを用いて評価される。これらの契約に解約返戻金が含まれている場合、この解約返戻金は、別個でない投資要素の定義を満たしているため、当該投資要素（関連支払を含む）の変動は損益計算書に認識されない。

当社グループは、欧州規則により導入された、世代間共有を基礎とする有配当契約のポートフォリオを年次コホート要件に沿って分割しない選択肢の適用を選んでいる。この選択の結果、不利性の評価は、年次コホートを基礎とせず、ポートフォリオを基礎として行われる。

契約境界には、適用される価格設定が改定可能でない限り、将来の支払が含まれ（例えば、獲得費用や管理費用）、契約が強制加入年金または選択制年金（この場合、選択肢は確率論的）を規定している場合には、サービスの年金支給段階も含まれる。

割引率は、観察可能なデータの入手可能期間を超える期間について外挿され、負債の非流動性を反映するように、原資産に基づく流動性プレミアムを踏まえて調整された無リスク金利を基礎としている。

リスク調整額は、大量失効のリスクを考慮せず将来の支払いを含みかつ帰属費用のみを考慮した資本コスト法に、自由払い要素については四分位法を組み合わせる算出される。

契約上のサービス・マージンの償却に使用されるカバー単位は、数理計算上リスク中立的な予測と比較される、金融資産または有形資産に関して実際に得られた利益の影響を踏まえて調整された、保険契約者に帰属する貯蓄部分（現在価値で算定）の変動に基づくものである。

- 対象となる契約

「一般ファンド」または「保険契約者ファンド」と一般に呼ばれる、分析上、契約上または規制上分離された資産プールに対応する原資産プールを裏付けとする保険契約および裁量権のある有配当性を有する投資契約、ならびに「一般ファンド」等の資産を裏付けとする死亡時の最低保証のあるユニットリンク型契約およびマルチ貯蓄契約は、変動手数料アプローチを用いて測定される。

年次コホート免除に関連する欧州規則に規定されたオプションは、保険契約者への利益分配が保険契約者の異なる世代間で共有される保険契約および裁量権のある有配当性を有する投資契約に適用される。これらは、フランス、イタリアおよびルクセンブルクのユーロ建てファンドを含むユーロ建てまたはマルチ貯蓄契約である。

発生保険金に係る負債は、原資産の価値の変動の影響を大きく受ける場合には変動手数料アプローチを用いて、そうでない場合には一般モデルを用いて測定される。

・ 簡便測定モデル(保険料配分アプローチ - PAA)

- 特徴

短期(1年未満)の契約は、保険料配分アプローチと呼ばれる簡便法を用いて測定でき、残存カバーに係る負債の点で、一般モデルを用いた測定結果に類似の測定結果となる場合には、より長期の契約にもこのアプローチを適用できる。

長期の契約境界を有する契約は、そのカバー期間にわたってキャッシュ・フローの大幅な変動が予想される場合またはカバー期間にわたる時間価値の影響が重要である場合には、簡便法に適格とならない。

収益性のある契約については、残存カバーに係る負債は、報告日現在の残存カバーを表すプロフィールに従った徴収保険料の繰延分に対応する。不利な契約については、繰延保険料は、カバー期間にわたる予想損失の見積りによって補完される。発生保険金に係る負債は、一般モデルに従って評価される。この場合、リスク調整額の決定に用いる方法は一般モデルと同じである。

当社グループは、契約のカバー期間が暦年と一致する場合または繰延獲得費用に重要性がない場合を除き、獲得費用をカバー期間にわたり繰り延べこれらを繰延保険料の控除として表示するオプションを選択している。

発生保険金に係る負債は、発生保険金について見込まれる決済の時期が、発生日から1年を超える場合、割引引かれる。割引費用は、一般モデルの場合と同様に、保険金融収益または費用として認識される。この場合には、割引率変動の影響を資本に分類する選択も利用できる。当社グループは、発生保険金に係る負債について、この選択を維持している。

各報告日には、残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の調整が純損益に認識される。

- 対象となる契約

信用保険、個人補償保険および死亡以外のリスクを補償する他の保険契約は、条件が満たされている場合には簡便法を用いて測定される（運用上の理由から一般モデルが選択されている場合を除く）。

・ 再保険の処理

- 発行された再保険契約（受再保険）

受再保険は、発行された保険契約として、当該再保険契約の期間に応じ、一般モデルまたは簡便法のいずれかにより処理される。

当社グループは主に、割合または非割合特約に基づき、元受保険者として補償するリスクに対応するリスクを引き受ける。

- 保有する再保険契約（出再保険）

出再保険も、一般モデルまたは簡便法に従って処理されるが、契約上のサービス・マージンに相当するものは再保険に係る予想利益または損失を表し、プラスまたはマイナスとなる可能性がある。再保険契約が、基礎となる不利な契約グループの損失を相殺する場合、再保険利得は即時に純損益に認識される。この「損失取戻要素」は、以後に純利益に表示される金額を計上するために使用される。

さらに、契約履行キャッシュ・フローには、受再者の非履行リスクが織り込まれる。

当社グループは、ヘッジしたいリスク（例えば、ピークリスク、累積もしくは所期のリテンション超過のリスクを補償する非割合特約）を再保険により、または技術上もしくは商業上の理由から割合特約のリスク共有の枠組みに基づいて、出再する。

保有する再保険契約は、当社グループにより、簡便法または一般モデルを用いて測定される。

貸借対照表および損益計算書における表示

当社グループは、保険業務に係る投資およびその結果を、銀行業務の金融資産および負債と区分して表示することを選択した。

発行された保険契約からの金融収益または費用は、基準で認められている通り、この区分表示に該当するとみなされるポートフォリオについて、損益計算書と親会社株主資本の間で区分表示されている。一般測定モデルで測定された補償保険契約負債および簡便測定モデルで測定された契約からの発生保険金に係る負債については、ポートフォリオ分類に関するこの選択は、当該負債の割引の巻戻しによる損益計算書への影響と当該負債の裏付け資産の会計処理の両方を考慮して行われた。変動手数料アプローチを用いて測定される契約については、この選択は、損益計算書において、保険または投資に係る負債の公正価値の変動による影響と、純損益を通じて公正価値で認識されない場合の原資産の公正価値の変動による影響との間に存在する可能性のある会計上のミスマッチを相殺するために行われた。

保険契約は、当社グループの非保険会社により販売され管理され、それに対して保険会社から手数料が支払われる場合がある。保険契約の測定モデルでは、将来支払われる契約獲得・管理費用を契約の履行キャッシュ・フローとして予測し、損益計算書において、一方では当該見積費用の当期解放分を、他方では実際の費用を表示することを求めている。当社グループの連結会社間で授受される手数料については、当社グループは、グループ内銀行業務会社の一般費用（内部取引利益を除く）のうち、保険業務に帰属させることができる部分を保険サービス費用として表示する方法により、（履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージンを保険負債と関連業績に配分する形で）貸借対照表と損益計算書上で内部取引利益を修正再表示する。修正再表示される内部取引利益は、関連ネットワーク内の各社が有する経営管理データを標準化したものに基づいて決定される。

中間財務諸表における会計上の見積りの影響

当社グループは、IFRS第17号に基づいて、発行されたまたは保有する保険契約に関連する会計上の見積りの変更による影響を、年次財務諸表において、過去に中間財務諸表で行った会計上の見積りを考慮することなく計上することを選択した。

注1.h 有形固定資産および無形資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。リース資産に関する使用権資産(注1.i.2参照)は、固定資産の中に借手が保有する類似資産と同一カテゴリーで表示される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

投資不動産は取得原価で測定されるが、直接連動有配当契約の下で原資産として保有するもの（IAS第40号の改訂による）については、例外的に、純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表の「保険業務に関連する投資」（注1.g.1参照）に表示される。

有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。例外として、直接連動有配当契約の基礎となる要素である保有企業の占有不動産は、公正価値で測定される（IAS第16号の改訂による）。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

有形固定資産および無形資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、事業用不動産および投資不動産に係る備品・付属品はそれぞれ10年および12年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額（使用価値と、公正価値から処分費用を控除した額の2つの額のうちいずれか高い方に等しい）と帳簿価額を比較する。資産の減損が認められた場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.i リース

当社グループの会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.i.1 当社グループの会社が貸手となる場合

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、受取債権として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利子率である。

リース債権の減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどを借手に移転しない契約である。

リース資産は当初、取得価額から残存価額を控除した額で貸手により有形固定資産として認識され、その後、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。資産の減価償却費およびリース料は、リース期間にわたってそれぞれ、損益計算書の「その他の業務費用」および「その他の業務収益」に計上される。

当社グループがリースし、オペレーティング・リースに分類した車両は、平均リース期間が1年から5年の資産である。

これらの資産の取得原価には、購入価格のほか、当該車両を借手顧客に利用可能とするために要した直接帰属費用が含まれる。残存価額は、当該資産の再販売価額の統計モデルによる見積値であり、特に中古市場における車両の販売実績データおよび各地域に特有の状況を勘案して月次で再見積りされる。見積値に関連して当該資産の残存価額に変更が生じた場合には、車両ごとに減価償却計画への将来予測的な調整が行われる。

注1.i.2 当社グループの会社が借手となる場合

当社グループが締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权(固定資産に表示されているリース資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間にわたって支払うことになっているリース料および他の金銭の総額)が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。特定の重要な備品および付属品に対応する撤去費用は、当初の使用权資産の見積りと、対応する負債の引当金に含まれる。

当社グループが使用権資産およびリース負債の測定に用いている主な仮定は、以下の通りである。

- － リース期間は、契約の解約不能期間に、当社グループが期間延長オプションを行使することが合理的に確実な場合における当該行使後の期間を加えた期間とする。フランスでは、標準的な商業リース契約は「3-6-9」契約と呼ばれており、この契約は、最初の解約不能期間が3年で、期間を3年延長できるオプションが2つ付帯している、最大使用期間が9年の契約である。従って、その内容の評価により、当該契約の合理的に予測可能な経済的期間に依存して、選択されるリース期間は3年、6年または9年となる場合がある。契約により備品および付属品への投資が行われる場合、リース期間は、その耐用年数に一致する。強制力のある期間が存在するまたはしない、黙示的に更新される契約に関連する使用権資産およびリース負債は、契約の合理的に予測可能な経済的耐用年数(解約不能期間を含む)の見積りに基づき認識される。
- － 使用権資産とリース負債の測定に用いる割引率は、リースの計算利子率を容易に算定できる場合には当該率をもとに契約ごとに算定し、より一般的には、契約締結日における借手の追加借入利子率をもとに算定する。追加借入利子率は、契約の平均期間を踏まえて算定される。
- － 契約が修正される場合、契約の新たな残存期間を考慮してリース負債が評価されるため、使用権資産とリース負債の新たな評価が行われる。

注1.j 売却目的で保有する資産と非継続事業

当社グループが資産または負債のグループの売却を決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する資産に関連する負債」勘定にて個別に表示される。当社グループに、子会社の支配権喪失を伴う売却計画を実行する責任があり、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、当該子会社の資産および負債は売却目的で保有する資産に分類される。

一旦この勘定科目に分類された後は、資産および負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

この場合、非継続事業に関連する利益と損失は、損益計算書の「非継続事業からの純利益」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.k 従業員給付

従業員給付は、4つのカテゴリーに分類される。

- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付

- － 解雇給付
- － フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

- ・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

- ・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

- ・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

- ・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学のおよび財務上の仮定を考慮した数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産（もしある場合）の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的なインフレ率といった様々なパラメータを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債／資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.1 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

・ ストック・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が権利確定日現在の被付与者の継続的在籍を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を乗じることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的在籍条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在の対象従業員の継続的在籍という強制力ある条件に明示的に服する場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、継続的在籍条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

強制力ある継続的在籍条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

注1.m 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金や違約金に関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する現在の債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.n 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- － のれんの当初の認識額に関する一時差異
- － 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

法人所得税務処理に関する不確実性の評価については、当社グループは以下のアプローチを採用している。

- － 当社グループは、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いかどうかを評価する。
- － 最も可能性の高い金額(より発生可能性の高い額)または期待額(確率加重された額の合計)のいずれかを考慮する形で、課税所得(損失)を算定する際に不確実性の影響を反映させる。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。これは特に、当社グループが発行した、資本性金融商品として適格な金融商品(永久最劣後債など)について支払う利息の税効果に関する。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

IAS第12号の規定に従い、当社グループは、国際的グループに適用される最低法人所得税の結果生じる追加課税について繰延税金を認識しない旨の強制的かつ一時的な例外規定を適用している。

注1.0 キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、保険業務に係る金融投資および譲渡性預金に関連するものを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフロー、ならびに債券、劣後債および負債証券(譲渡性預金を除く)に関連するキャッシュ・フローを反映している。

注1.p 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- ― 特定の金融資産のキャッシュ・フロー要件の分析
- ― 予想信用損失の測定。これは、特に、信用リスクの著しい増大の有無の評価、気候リスク関連を含む予想信用損失の測定に用いるモデルや仮定、様々な経済的シナリオやそれらへの重み付けに係る判断に適用される。
- ― 条件変更貸付金を貸借対照表に認識し続けるべきか、認識を中止すべきかについて評価するための当該貸付金の分析
- ― 活発な市場の評価、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に分類される公表価格のない金融商品(資産であるか負債であるかは問わない)の公正価値測定の内部開発モデルの使用、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算

- － 金融商品の市場価格に伴う各種市場リスクの感応度や、財務諸表の注記に開示されている主要な観察不能インプットに対するこれらの評価の感応度を評価するために適用された仮定
- － 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- － 企業結合に関連して認識される無形資産の評価
- － パートナーシップおよび商業契約に関連して認識される資産の評価
- － 無形資産に対し行われる減損テスト
- － 減価償却および耐用年数の決定に使用されるオペレーティング・リースの固定資産の残存価額の見積り、特に環境への配慮が中古車の将来価格に与える影響。
- － 繰延税金資産
- － 保険負債および資産、ならびに裁量権付有配当投資契約に関する、契約グループ別の、市場または企業特有のデータから導出可能な仮定に基づく割引後および確率加重後の将来履行キャッシュ・フローを基礎とした測定、ならびにこれらの契約の結果に関する、カバー期間にわたり提供されたサービスに基づく認識。
- － 法人所得税務処理に関する不確実性やその他の偶発債務等引当金の測定。特に、現在進行中の様々な調査や訴訟についてその結果や潜在的な影響を予測することは難しい。引当金の見積りは、財務諸表作成日の時点で入手可能なあらゆる情報を考慮して策定しており、この情報には、特に、係争の性質、根底にある事実、進行中の法的手続、類似した事案に関するものを含む裁判所の判決が含まれている。当社グループは、専門家や独立顧問弁護士の意見も踏まえて判断を下している。

[次へ](#)

注2. 2025年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品や、資本を通じて公正価値で測定する金融商品から生じ、実効金利法を用いて算定されるすべての収益および費用(利息、手数料および取引費用)を、「受取利息」および「支払利息」に含めている。

これらの項目には、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る受取利息および支払利息や、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息も含まれる。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

マイナス金利の場合、貸出金および債権または金融機関および顧客預金は、それぞれ、支払利息または受取利息内で会計処理される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度			2024年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定する金融商品	62,327	(42,834)	19,493	69,819	(52,364)	17,455
預金、貸出金および借入金	52,874	(32,224)	20,650	59,598	(39,095)	20,503
買戻／売戻契約	645	(1,246)	(601)	815	(1,248)	(433)
ファイナンス・リース	3,257	(126)	3,131	3,134	(118)	3,016
負債証券	5,551		5,551	6,272		6,272
発行済負債証券および劣後債		(9,238)	(9,238)		(11,903)	(11,903)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	3,280	-	3,280	2,892	-	2,892
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (トレーディング目的有価証券は除く)	102	(1,241)	(1,139)	305	(1,595)	(1,290)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	3,429	(1,404)	2,025	3,916	(1,961)	1,955
金利ポートフォリオ・ヘッジ手段	2,394	(4,769)	(2,375)	6,088	(7,497)	(1,409)
リース負債	-	(81)	(81)	-	(79)	(79)
受取／(支払)利息合計	71,532	(50,329)	21,203	83,020	(63,496)	19,524

2024年度には、TLTRO（対象を定めた長期リファイナンスオペ）の条件変更に伴う経済的ヘッジの調整による費用36百万ユーロが含まれている。

正味受取利息には、グローバル・マーケット事業（その収益は主に「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に計上されている）（注2.c参照）およびアルバル（そのオペレーティング・リースからの収益は注2.eに記載されている）に関連する資金調達費用が含まれている。

従って、正味受取利息の変動は、これらの項目で観察される変動と併せて分析されるべきである。

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2025年度は372百万ユーロ、2024年度は338百万ユーロであった。

注2.b 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度			2024年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客取引	5,580	(1,468)	4,112	5,466	(1,488)	3,978
有価証券およびデリバティブ取引	2,775	(2,249)	526	2,619	(2,004)	615
融資コミットメントおよび保証コミットメント	1,263	(159)	1,104	1,267	(92)	1,175
アセット・マネジメントおよびその他サービス	6,737	(565)	6,172	5,549	(431)	5,118
その他	1,372	(1,581)	(209)	1,295	(1,480)	(185)
受取手数料および支払手数料	17,727	(6,022)	11,705	16,196	(5,495)	10,701
内、当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料	4,420	(597)	3,823	3,243	(410)	2,833
内、純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料	3,519	(351)	3,168	3,421	(311)	3,110

注2.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング目的で保有されている金融商品、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品、ならびに負債性金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみではないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものに関連するすべての損益項目が含まれている。

これらの収益項目には、これらの金融商品に係る配当金は含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ならびに金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみでないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものからの受取利息および支払利息(これらは「正味受取利息」に表示されている(注2.a参照))は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
トレーディング目的で保有されている金融商品	12,721	11,633
金利および信用商品	1,279	(1,406)
資本性金融商品	11,998	12,794
外国為替金融商品	3,325	6,269
貸出金および売戻契約	(4,978)	(6,048)
その他の金融商品	1,097	24
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	(2,474)	(964)
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	995	797
ヘッジ会計の影響	41	103
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	5,901	1,677
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(5,860)	(1,574)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	11,283	11,569

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、価値の増減が、経済的ヘッジ手段たるトレーディング目的で保有されているデリバティブの価値増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

2025年度および2024年度のトレーディング目的保有金融商品に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

ヘッジの非有効性は、特にヘッジ対象とヘッジ手段の期間の不整合(金利改定の頻度や時期、支払いの頻度および割引係数などの不整合)、またはヘッジ関係開始日の時点でヘッジ手段であるデリバティブの公正価値がゼロ以外の場合により生じるヘッジ手段とヘッジ対象の間での差異が原因で生じる可能性がある。ヘッジ手段であるデリバティブに適用される信用評価調整も、非有効性の原因となっている。

従前は資本に認識されており2025年度および2024年度中に損益計算書に含まれた、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の中止に関係する公正価値変動の累計額には、ヘッジ対象が存在しなくなったかどうかにかかわらず、重要性はなかった。

注2.d 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
負債性金融商品に係る純利益	195	145
資本性金融商品に係る受取配当金	66	64
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	261	209

負債性金融商品からの受取利息は注2.a「正味受取利息」に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は注2.g「リスク費用」に含まれている。

注2.e その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度			2024年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
投資不動産収益(純額)	53	(23)	30	53	(24)	29
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	20,425	(16,703)	3,722	19,556	(15,729)	3,827
不動産開発業務収益(純額)	384	(347)	37	308	(277)	31
その他の収益(純額)	1,500	(932)	568	2,005	(1,515)	490
その他の業務収益(純額)合計	22,362	(18,005)	4,357	21,922	(17,545)	4,377

注2.f 営業費用

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
銀行業務に係る給与および従業員給付費用	(19,137)	(18,143)
銀行業務に係るその他の営業費用	(10,154)	(9,913)
内、外部サービスおよびその他の営業費用	(8,905)	(8,737)
内、税金および拠出額	(1,249)	(1,176)
保険業務に帰属しない費用（注5.b）	(877)	(832)
保険契約に帰属する内部販売会社費用の再分類	1,165	1,085
営業費用	(29,003)	(27,803)

保険業務関連も含めた税金および拠出額は、2025年度は1,369百万ユーロ（2024年度は1,273百万ユーロ）であった。

保険契約に直接帰属する費用は「保険業務収益(純額)」に計上されている。これらの費用は主に、契約獲得のために支払われた販売手数料および契約処理に必要なその他の費用で構成されている。これらは「保険サービス損益」内の履行費用に含まれている（注5.a参照）。

保険契約に帰属する費用には、当社グループの銀行ネットワークが保険契約を販売するために生じた営業費用が含まれる。関連費用は、保険会社が内部販売会社に支払った手数料から販売会社のマージンを差し引いた額に基づいて評価される。これらの費用は「営業費用」から控除され、「保険契約に帰属する内部販売会社費用の再分類」を通じて契約履行キャッシュ・フローに含まれる。

保険契約に直接帰属しない営業費用は「営業費用」に含まれる。

保険業務の営業費用に関する種類別および機能別の調整表は注5.bに記載されている。

[前へ](#)[次へ](#)

注2.g リスク費用

当社グループが使用しており、注1.f.5に記載されている全般的な減損モデルは、下記のような2段階の作業に基づくものである。

- ・ 信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大していないかどうか評価する作業。
- ・ 12ヶ月の予想信用損失または残存期間における予想信用損失のいずれか(すなわち、満期時の予想損失)として減損引当金を測定する作業。

両段階の作業は、将来予測的な情報をもとに実施する。

・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクは、該当金融商品の満期日までのデフォルト確率が組成時と比べ3倍以上に上昇している場合に、著しく増大しているとみなされ該当資産がステージ2に分類される。この相対的変動基準は、デフォルト確率400ベース・ポイントという絶対的変動基準により補完される。これらの基準は、欧州銀行監督機構(EBA)および欧州中央銀行(ECB)の勧告に沿ったものである。

さらに、すべてのポートフォリオ(ユーロ圏外の消費者金融事業は除く)について、

- ・ 報告日における、「ポイント・イン・タイム」アプローチで割り出した将来予測的な情報を含む1年以内のデフォルト確率(以下「PiT PD」という。)が0.3%を下回っている場合、このゾーンにおける信用格付の格下げに起因するデフォルト確率の変動は僅少であり、「著しい」とはみなされないため、該当ファシリティはステージ1に分類される。
- ・ 報告日におけるPiT PDが20%を超えている場合、当社グループの与信実務における検討の結果も踏まえて信用リスクの悪化が著しいとみなされたならば、該当ファシリティは(その信用が減損していない限り)ステージ2に分類される。

消費者金融事業においては、過去12ヶ月の間に決済されていたはずのものが不払いになっていた場合、信用リスクの著しい増大を示唆する事象とみなされ、該当ファシリティはステージ2に分類される。2024年度以降は、この特異性はユーロ圏のほとんどのエクスポージャーに該当しない。

30日を超える延滞もしくは資金難を根拠とするリストラクチャリングが生じた場合(該当ファシリティの信用が減損していない限り)、または法人顧客において取引相手が信用監視リストに掲載された場合に、信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされ、当該資産はステージ2に分類される。

2022年度においては、ロシアの地政学的な状況を踏まえて同国の取引相手の内部格付(ソブリン格付を含む)を一律に引き下げ、当該取引相手に対する与信の残高をステージ2に振り替えたが、この国に対する当社グループのエクスポージャーは限定的なため、この格下げがリスク費用に重要な影響を及ぼすことはなかった。

・ 将来予測的な情報

当社グループは、信用リスクの著しい増大を評価する場合と、予想信用損失(以下「ECL」という。)を測定する場合の双方において、将来予測的な情報を検討する。

当社グループは、予想信用損失の測定に関して、今後見込まれる経済情勢を幅広くカバーした下記4種類のマクロ経済シナリオを地域別に使用することを選択している。

- ・ ベースライン・シナリオ：予算編成および予測のために用いているシナリオと同じもの。
- ・ 好転シナリオ：経済情勢が予想より好転したという状況を捕捉するシナリオ。
- ・ 悪化シナリオ：当社グループが四半期ごとのストレス・テストで使用しているシナリオと同じもの。
- ・ 深刻シナリオ：悪化シナリオより大きなショックに対応するシナリオ。

マクロ経済シナリオとECL測定の関係は、主に、デフォルト確率のモデル化や、内部格付(またはリスク・パラメータ)に基づく遷移マトリクスの変形を用いて表現されている。これらのシナリオに基づき決定されたデフォルト確率は、各シナリオにおける予想信用損失の測定に用いられている。

当社グループでは、セクターごとに異なる変動を考慮に入れるため、各企業のデフォルト確率を評価する際には、セクター別に評価する方法を用いている。

信用リスクが著しく増大していないかどうか評価する際には、将来予測的な情報も検討されている。実際に、この評価の根拠として用いられるデフォルト確率には、予想損失を計算する場合と同じ方法で、複数のシナリオに基づく将来予測的な情報が織り込まれている。

各シナリオにおける予想信用損失の計算に適用される確率加重の係数は、以下の通り定められている。

- ・ ベースライン・シナリオの確率加重係数は約50%である。
- ・ 3種類の代替的なシナリオに係る確率加重係数は、クレジット・サイクルにおける位置に応じて定められる。

このアプローチでは、経済の悪化が見込まれる場合、サイクルの下限にある状況よりも、サイクルの上限にある状況のほうが悪化シナリオに対し高い確率加重係数が割り当てられる。

適切な場合、ECL測定においては、資産が売却されるシナリオも考慮され得る。

－ マクロ経済シナリオ：

使用する4種類のマクロ経済シナリオは、予測対象期間である3年間にわたり定められる。これらは、以下に対応する。

- ・ ベースライン・シナリオ：予測対象期間中における最も可能性の高い経済動向が織り込まれている。このシナリオは、四半期ごとに更新され、当社グループの経済調査(Economic Research)部門が、当社グループ内の様々な専門家と協力して策定する。当社グループの主要市場(フランス、イタリア、ベルギー、米国およびユーロ圏諸国)に関する予測は、ストレス・テスト手続において使われているリスク・パラメータをモデル化する際の主要なリスク要因である、主要なマクロ経済変数(国内総生産(以下「GDP」という。))やその要素、失業率、消費者物価、金利、外国為替相場、原油価格、不動産価格など)を用いて策定される。
- ・ 悪化シナリオ：ベースライン・シナリオを悪化させるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより悪化させる結果となる影響)が織り込まれている。GDPへのショックは、程度の差はあれ、検討対象である経済に同時に適用されている。これらの仮定は、概して、規制当局が提案しているものと同じである。他の変数(失業率、消費者物価、金利など)の調整は、計量経済との関係や専門家の判断をもとに行われる。
- ・ 深刻シナリオ：悪化シナリオを更に悪化させたもの。

- ・ 好転シナリオ：経済を上振れさせるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより好転させる結果となる影響)が織り込まれている。GDP成長を好転させるようなショックは、その蓋然性が、サイクル中の平均ベースで、GDP成長を悪化させるような構造的なショックの蓋然性と同じになるような方法で、GDP成長を悪化させるようなショックから差し引かれる。他の変数(失業率、インフレ率、金利など)については、悪化シナリオと同じ方法で定義される。

マクロ経済シナリオに基づくECLの測定は、一般的なアプローチに含まれるモデルでは捕捉されない予測要素も考慮できるアプローチにより補完される。これは特に、モデル構築のために考慮した過去の記録上前例のない出来事が発生または予測される場合や、マクロ経済パラメータ変動の性質もしくは振れ幅から過去の相関関係に疑義が生じる場合に該当する。すなわち、先に記録された高インフレ状況や金利水準は、参照対象の過去記録上は観察されなかった。こうした背景から当社グループは2022年度に、金利上昇が顧客の財務比率に及ぼす影響を、特にその負債水準を考慮して予測するアプローチを導入した。2024年度末以降の金利低下を受けて、この仕組みは現在停止されている。このアプローチは2022年度から2025年度末にかけて、商業不動産の価格下落の影響を予測するためにも使用された。2024年度からは、法人である取引相手およびモーゲージに係る信用リスクに気候変動が及ぼす潜在的影響（移行リスクおよび物的リスク）の将来に向けた評価を完了するためにもこのアプローチが使用されている。

ー ベースライン・シナリオ：

2025年度、世界的活動は緩やかなペースで拡大を続けた。ユーロ圏の景気回復は持続し、国内総生産（GDP）成長率は2024年度（+0.8%）から2025年度（+1.4%）にかけて加速した。この改善はより緩和的な金融政策に支えられた内需の強化を特に反映している。一方で米国では、特に関税関連のショックおよび国内の不確実性に起因して、成長率は2024年度（+2.8%）から2025年度（+2%）にかけて減速した。

今後の数四半期および数年度において、世界的な成長のペースに大きな変化は予想されていない。一方では金融政策が、平均して僅かにより緩和的となり、他方では引き続き国際情勢において、貿易上および地政学上の不確実性がその特徴となる見通しである。ユーロ圏では、比較的良好な金融・財政環境に支えられ、2025年度に観測されたペースと同水準の成長が今後3年間は持続するものと見込まれる。米国では、減速が続き、2026年度以降は年間成長率が2%を下回ることが予想される。

2024年度の全般的低下の後、2025年度のインフレ動向の世界的水準は、より対照的となった。多くの先進経済諸国、特にユーロ圏では、インフレ率が引き続き中央銀行の目標値である約2%に近づいた。一方で、米国や日本など他の地域では、依然として高水準が続き、中国はデフレリスクに直面し続けた。ユーロ圏のインフレ率は、当面2%前後で推移するものと予想されるが、米国では、導入された貿易措置に特に起因して、今後数四半期はこの水準を大幅に上回り、その後徐々に落ち着くものと見込まれる。

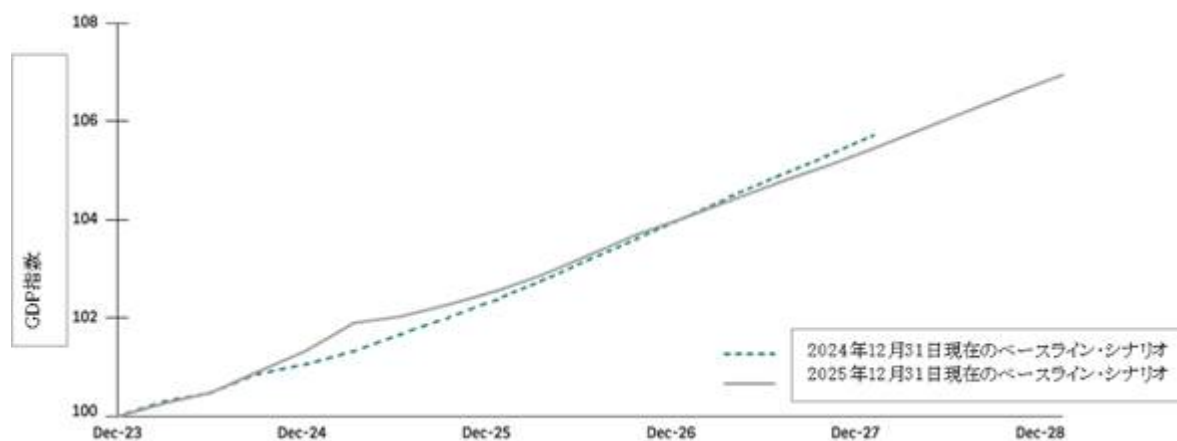
この結果、各主要中央銀行は、金融政策サイクルの異なる段階にある。欧州中央銀行は、インフレおよび成長の動向次第で政策を調整する可能性はあるものの、緩和サイクルを概ね完了したと見られる。一方で、米国連邦準備制度理事会は、依然としてインフレ環境が存在するにもかかわらず、労働市場の減速の兆しに直面して活動支援のため2025年度第3四半期に金融緩和を再開しており、今後数四半期はこれを継続するものと予想される。

長期金利は近年、10年以上ぶりの水準まで上昇した。今後数年間は、特に複数の先進経済諸国における持続的な財政上の制約を反映し、高水準が継続するものと予想される。ソブリン債の利回りはこれにより、ドイツ10年債は2.55%、米国10年債は4%で安定化する見込みである。

このシナリオを取り巻く不確実性は、特に貿易上および地政学上の緊張、ならびにマクロ経済および金融環境を圧迫するリスクに関連して、依然として大きい。

下記のグラフは、2025年12月31日現在と2024年12月31日現在のECLの計算において前提としたベースライン・シナリオに用いられているユーロ圏GDP予測の比較を示したものである。

・ユーロ圏GDP：基礎となる2023年度第4四半期の指数を100とした場合



・ 2025年12月31日現在のベースライン・シナリオに織り込まれているマクロ経済変数

(年間平均)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
GDP成長率				
ユーロ圏	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
フランス	0.8%	1.1%	1.3%	1.3%
イタリア	0.5%	0.9%	1.2%	1.2%
ベルギー	1.1%	1.2%	1.4%	1.4%
米国	2.0%	1.7%	1.7%	1.8%
失業率				
ユーロ圏	6.4%	6.4%	6.2%	5.9%
フランス	7.6%	7.8%	7.7%	7.5%
イタリア	6.2%	6.3%	6.1%	5.8%
ベルギー	6.0%	5.8%	5.4%	4.9%
米国	4.3%	4.8%	4.7%	4.6%
インフレ率				
ユーロ圏	2.1%	1.7%	1.9%	2.0%
フランス	0.9%	1.4%	1.8%	1.9%
イタリア	1.7%	1.2%	1.9%	2.0%
ベルギー	3.0%	2.1%	1.9%	2.0%
米国	2.8%	2.9%	2.4%	2.4%
10年物国債の利回り				
ドイツ	2.61%	2.55%	2.55%	2.55%
フランス	3.37%	3.40%	3.40%	3.40%
イタリア	3.56%	3.35%	3.35%	3.35%
ベルギー	3.17%	3.10%	3.10%	3.10%
米国	4.29%	4.00%	4.00%	4.00%

ー 悪化および深刻シナリオ：

悪化および深刻シナリオは、いくつかの下振れリスクが顕在化し、経済動向が、ベースライン・シナリオよりさらに悪化する結果になると想定している。

このシナリオには、次のような主要リスクが織り込まれている。

- ー **貿易および地経学的な分断。**近年、特に2025年度の米国の関税引上げ以降、貿易摩擦が著しく高まっている。これらの摩擦は、更に激化および長期化し関税および非関税障壁が更に強化されることで、世界的な分断を拡大し、貿易の流れを阻害する恐れがある。保護主義的な措置は、実施国のインフレ圧力を増大させ、世界的な需要を圧迫し、企業および家計の信頼を低下させる。
- ー **地政学。**地政学的な緊張状態は、多様な経路を通じて世界経済に影響を及ぼす可能性がある。特に、コモディティ価格に衝撃を与えたり、直接ないしサプライ・チェーンを通じて活動を混乱させたり、金融市場および経済主体の信頼を圧迫する恐れがある。これらはインフレの加速と活動の減速を同時に招く可能性が高く、中央銀行の対応を複雑にする。
- ー **公的財政。**多くの政府が、高い債務水準、高い借入コストおよび緩やかな成長という組み合わせに直面している。この環境下では、公共支出に対する構造的圧力（気候移行、防衛力、高齢化関連支出）が強まる際の予算余力が制限される。こうした状況は、一部の国において市場の緊張（ソブリン債スプレッドの拡大）をもたらす、複数の経路（増税、公共支出の削減）を通じて活動を圧迫する可能性がある。

- － **金融システムの不安定性。**金融リスクは、複数の情勢、特に一部の市場評価額の高止まりおよびノンバンク金融機関が金融システム上で果たす役割の重要性拡大により増幅されており、このことがシステムの不安定性の実測をより困難にしている。こうした状況下では、不利な展開が生じた際に、市場で大幅な調整が起こる可能性がある。
- － **気候変動と政策。**気候変動関連および自然環境悪化に関する動向が、多様な経路を通じて不利なショックを引き起こす可能性がある。異常気象は、地域的に生産および需要を破壊し他地域のサプライ・チェーンに困難を引き起こすことで、価格上昇圧力となる可能性がある。移行政策は、コスト増により企業活動および内需に悪影響を与え、特に排出量の多いセクターに対し打撃となる可能性がある。

悪化シナリオおよび深刻シナリオでは、これらのリスクが2026年度第1四半期から顕在化すると想定している。識別されたリスクは両シナリオいずれにも存在するが、深刻シナリオでは、より大きな直接的ショックと、主要な要因（経済活動、公的債務、債券利回り、株式市場）の間に負のスパイラルが展開することに起因して、その影響が著しく大きくなると想定される。経済活動の悪化が失業率の著しい上昇を引き起こす。予測対象期間の第1期でインフレ率が、特にコモディティ価格、貿易関税およびサプライ・チェーン混乱による圧力を反映して、ベースライン・シナリオより上昇する。インフレ率は第2期には、大半の国で景気後退による影響を反映して低下する。経済活動の著しい減速を受けて中央銀行は、より緩和的な金融政策を採用する。これらの緩和措置およびフライト・トゥ・クオリティ（安全で質の高い資産への資金移動）を反映して、ドイツおよび米国の債券利回りはベースライン・シナリオより下落し、一方でソブリン債のスプレッドは拡大する。株式市場指数は、予測対象期間の最初の4四半期にわたり急落する。

対象国において、悪化シナリオでは、ショックの影響が続くと見込まれる期間の終了時におけるGDP水準はベースライン・シナリオよりも7%～12%低い。この乖離はユーロ圏では7.4%、米国では7.7%である。深刻シナリオでは、ショックの影響が続くと見込まれる期間の終了時におけるGDP水準はベースライン・シナリオよりも10.3%～17.5%低い。この乖離はユーロ圏では11%、米国では11.4%である。

－ シナリオに係る確率加重係数およびリスク費用感応度：

当社グループは、2025年12月31日現在の好転シナリオの確率加重係数を26%に、また悪化シナリオの当該加重係数は21%、深刻シナリオでは2%に設定した。2024年12月31日現在の好転シナリオの確率加重係数は28%、悪化シナリオは17%、深刻シナリオは5%であった。

償却原価でまたは資本を通じて公正価値で測定するすべての金融資産と信用コミットメントに係るステージ1およびステージ2における予想信用損失額の感応度は、上記シナリオの確率加重係数を適用して見積もった予想信用損失を、2つの主要シナリオの各々における予想信用損失と比較する方法で評価している。

- ・ 悪化シナリオについては、ECLの20%(780百万ユーロ)(2024年12月31日現在は21%)増。
- ・ 好転シナリオについては、ECLの15%(560百万ユーロ)(2024年12月31日現在は14%)減。

・ モデル適用後の調整

モデル適用後の調整は、例えば、個別の状況をモデルに反映させるための統計データが不十分な場合など、特定の状況においてシステムの限界が識別された場合に行われる。モデル適用後の調整は、該当する場合には、気候関連事象が予想信用損失に及ぼす影響を考慮するためにも行われる。

特に、物価と金利の上昇がもたらす影響をモデルで直接見積もることができない場合に当該影響を考慮するための追加的な調整が2022年度に実施された。具体的には、消費者金融事業において、所得水準の漸減に対する感応度が最も高い顧客のカテゴリーを対象とする調整が検討された。2023年度と2025年度の間のマクロ経済状況の進展を踏まえ、これらの調整は再評価され、段階的に振り戻されるか使用された。

これらの調整をすべて合わせると、2025年12月31日現在のステージ1およびステージ2における予想信用損失合計額の2.1%(2024年12月31日現在は3.7%)に相当する。

**27
A4** 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
減損引当金計上額(純額)	(3,209)	(2,689)
償却債権取立益	216	250
回収不能貸出金に係る損失	(357)	(560)
当期リスク費用合計	(3,350)	(2,999)

**27
A4** 会計処理カテゴリーおよび資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
現金および中央銀行預け金	1	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(1)	(98)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	(2)	(1)
償却原価で測定する金融資産	(3,215)	(3,013)
貸出金および債権	(3,164)	(2,907)
負債証券	(51)	(106)
その他の資産	3	1
融資コミットメントおよび保証コミットメント ならびにその他の項目	(136)	108
当期リスク費用合計	(3,350)	(2,999)
未減損資産およびコミットメントに係るリスク費用	188	765
内、ステージ1	85	212
内、ステージ2	103	553
減損資産およびコミットメントに係るリスク費用 - ステージ3	(3,538)	(3,764)

24 信用リスクに係る減損

当期における、会計処理カテゴリー別および資産種類別の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	減損引当金 計上額 (純額)	減損引当金 充当額	範囲、 為替レート および その他項目 の変動	売却目的で 保有する資 産の組替 ⁽¹⁾	2025年 12月31日 現在
資産の減損						
中央銀行預け金	15	(1)		(2)		12
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	90	1	(11)	(5)		75
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	123	2		(101)		24
償却原価で測定する金融資産	17,181	3,097	(3,210)	(150)	(626)	16,292
貸出金および債権	16,993	3,046	(3,210)	(134)	(625)	16,070
負債証券	188	51		(16)	(1)	222
その他の資産	50	(3)	(1)	(2)		44
金融資産の減損合計	17,459	3,096	(3,222)	(260)	(626)	16,447
内、ステージ1	1,813	(91)	(4)	(15)	(28)	1,675
内、ステージ2	1,951	(113)	(2)	(76)	(42)	1,718
内、ステージ3	13,695	3,300	(3,216)	(169)	(556)	13,054
負債として認識される引当金						
コミットメントに対する引当金	706	89		(35)	(36)	724
その他の引当金	349	24	(53)	(1)		319
信用コミットメントに対する引当金合計	1,055	113	(53)	(36)	(36)	1,043
内、ステージ1	182	24		(1)	(8)	197
内、ステージ2	206	11		(19)	(11)	187
内、ステージ3	667	78	(53)	(16)	(17)	659
減損および引当金合計	18,514	3,209	(3,275)	(296)	(662)	17,490

- (1) この変動は、Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrieおよびその子会社に対するIFRS第5号の基準の適用に関連するものである（注記8.f参照）。

前期における、会計処理カテゴリー別および資産種類別の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2023年 12月31日 現在	減損引当金 計上額 (純額)	減損引当金 充当額	範囲、 為替レート および その他項目 の変動	2024年 12月31日 現在
資産の減損					
中央銀行預け金	20	(4)		(1)	15
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	108	61	(87)	8	90
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	121	2			123
償却原価で測定する金融資産	17,715	2,769	(3,647)	344	17,181
貸出金および債権	17,611	2,665	(3,619)	336	16,993
負債証券	104	104	(28)	8	188
その他の資産	30	6	(1)	15	50
金融資産の減損合計	17,994	2,834	(3,735)	366	17,459
内、ステージ1	1,966	(122)	(3)	(28)	1,813
内、ステージ2	2,429	(458)	(23)	3	1,951
内、ステージ3	13,599	3,414	(3,709)	391	13,695
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	883	(148)	(1)	(28)	706
その他の引当金	387	3	(38)	(3)	349
信用コミットメントに対する引当金合計	1,270	(145)	(39)	(31)	1,055
内、ステージ1	269	(91)		4	182
内、ステージ2	301	(98)		3	206
内、ステージ3	700	44	(39)	(38)	667
減損および引当金合計	19,264	2,689	(3,774)	335	18,514

当期における、償却原価で測定する金融資産の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2024年12月31日現在	1,785	1,939	13,457	17,181
減損引当金計上額(純額)	(92)	(114)	3,303	3,097
当期中に購入または組成された金融資産	533	181		714
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(281)	(226)	(767)	(1,274)
ステージ2への振替	(281)	1,848	(215)	1,352
ステージ3への振替	(36)	(822)	2,308	1,450
ステージ1への振替	223	(922)	(38)	(737)
ステージ振替を伴わないその他の引当/戻入 ⁽²⁾	(250)	(173)	2,015	1,592
減損引当金充当額	(4)	(2)	(3,204)	(3,210)
為替レートの変動	(14)	(35)	(296)	(345)
連結の範囲変更およびその他の項目	1	(39)	233	195
売却目的で保有する資産の振替⁽³⁾	(28)	(42)	(556)	(626)
2025年12月31日現在	1,648	1,707	12,937	16,292

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

(3) この変動は、Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrieおよびその子会社に対するIFRS第5号の基準の適用に関連するものである（注記8.f参照）。

2025年度の償却原価で測定する金融資産の残高は、前期に対し比較的安定しており1兆920億ユーロ（注4.e「償却原価で測定する金融資産」参照）、このうち顧客貸出金および債権の残高は9,130億ユーロであった。

ステージ1に分類される顧客貸出金および債権は当年度中に20億ユーロ増加したが、一方でステージ2の残高は60億ユーロ減少した。

これらの各ステージにおいて、特に将来予測的な情報の更新を受けて、引当金の正味戻入が観察された。結果として、2023年度以降に商業用不動産ポートフォリオに対し積み増し計上されていた引当金は、同セクターの正常化に伴い、全額戻入された。

並行して、2025年度末までに策定されたシナリオに基づき、マクロ経済見通しの更新も、2026年度の予測が2025年度と比較して全般的に改善したことからプラスの影響を与えた。一方で、米国における関税の導入は、最も影響を受けやすいセクターにおける取引相手のデフォルト確率にマイナスの影響を与える。

前期における、償却原価で測定する金融資産の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2023年12月31日現在	1,938	2,416	13,361	17,715
減損引当金計上額(純額)	(123)	(458)	3,350	2,769
当期中に購入または組成された金融資産	686	188	3	877
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(367)	(500)	(724)	(1,591)
ステージ2への振替	(263)	2,005	(320)	1,422
ステージ3への振替	(72)	(908)	2,280	1,300
ステージ1への振替	206	(914)	(47)	(755)
ステージ振替を伴わないその他の引当／戻入 ⁽²⁾	(313)	(329)	2,158	1,516
減損引当金充当額	(3)	(23)	(3,621)	(3,647)
為替レートの変動	(1)	4	173	176
連結の範囲変更およびその他の項目	(26)		194	168
2024年12月31日現在	1,785	1,939	13,457	17,181

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

注2.h 金融商品のリスクに係るその他の純損失

付与された金融商品に係るキャッシュ・フロー損失リスクで、取引相手の債務不履行に関連しないが契約の有効性または実行可能性に疑義を呈する法的リスクに関連するリスクに係る予想および実現キャッシュ・フロー損失は、「金融商品のリスクに係るその他の純損失」に表示される。

これらのリスクが予想キャッシュ・フローに与える影響は、IFRS第9号B5.4.6項に従って契約上のキャッシュ・フローの変動とみなされ、当該資産総額の減額として処理される。認識中止した金融商品に係る予想損失は、貸出金を返済した場合と同様に、IAS第37号に従って「偶発債務等引当金」（注4.n参照）に認識される。

2025年度において上記により認識された費用は、主に以下に関連する。

- ・ ポーランドで供与されたスイスフラン建てまたはスイスフランに連動するモーゲージ・ローンに係る118百万ユーロ（2024年度186百万ユーロ）。
- ・ 情報の透明性に係る要求事項に関する最高裁判所の判決に起因する、スペインで供与されたりボルピング・ローンに係る100百万ユーロ。

注2.i 長期性資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
連結対象企業に対する投資に係る利益または損失 (注8.d)	264	133
有形固定資産および無形資産に係る利益または損失	9	(30)
正味貨幣持高からの損益	(329)	(294)
長期性資産に係る純利益	(56)	(191)

トルコにおける超インフレ経済に関連したIAS第29号の適用により、「正味貨幣持高からの損益」勘定は、2025年度において、トルコの消費者物価指数の変動に関する正味貨幣性資産の再評価が、非貨幣性資産および負債の評価に及ぼす影響(マイナス487百万ユーロ)と、Turk Ekonomi Bankasi ASが保有するインフレ連動型トルコ国債ポートフォリオからの収益に及ぼす影響(金利差益から再分類された158百万ユーロ)に相当する（2024年度はそれぞれマイナス549百万ユーロおよび255百万ユーロ）。

注2.j 法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の 法人税から実効の法人税への調整	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	(百万ユーロ)	税率	(百万ユーロ)	税率
フランスでの標準税率で計算される、税引前当期 純利益に対する法人税費用 ⁽¹⁾	(4,195)	25.8%	(3,938)	25.8%
課税内容が異なる国外での利益の影響	(132)	0.8%	(160)	1.0%
税率変更の影響	32	-0.2%		
軽減税率で課税される配当金および処分の影響	244	-1.5%	188	-1.2%
諸税および銀行税の損金不算入が及ぼす影響	(114)	0.7%	(132)	0.9%
トルコにおける超インフレの影響	(118)	0.7%	(98)	0.6%
その他の項目	76	-0.4%	139	-0.9%
継続事業からの法人税費用	(4,207)	25.9%	(4,001)	26.2%
当期税金費用 ⁽²⁾	(3,890)		(3,013)	
繰延税金費用(注4.i)	(317)		(988)	

(1) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの減損について修正再表示されている。

(2) 2024年1月1日から適用された多国籍大企業に対するグローバル・ミニマム課税に関するOECDの第二の柱モデルルールに関連する税金費用は、2025年度において15百万ユーロであった（2024年度は8百万ユーロ）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3. セグメント情報

当社グループは、3つの事業部門から構成されている。

- ー **ホールセールバンキング部門(CIB)**。この部門は、グローバル・バンキング事業、グローバル・マーケット事業および証券管理事業を展開している。
- ー **コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門(CPBS)**。この部門は、フランスのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBF)、イタリアのコマーシャル&個人向けバンキング(BNL bc)、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBB)およびルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング(CPBL)から成るユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバンキング、ユーロ圏諸国外(中欧および東欧諸国とトルコを含む欧州・地中海沿岸諸国)でのコマーシャルバンキング業務を展開している。またこの部門は、専門的金融事業(アルバル、BNPパリバ・リーシング・ソリューション、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ、ならびにニケル、フロア、ライフといったニューデジタル事業)も展開している。
- ー **インベストメント&プロテクションサービス(IPS)部門**。この部門は、保険事業(BNPパリバ・カーディフ)、ウェルス&アセット・マネジメント事業(BNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・ウェルス・マネジメント、BNPパリバ・リアル・エステートおよび当年度よりアクサIM)、BNPパリバ・グループが有する未上場および上場の工業および商業投資ポートフォリオの管理事業(BNPパリバIPSインベストメンツ)を展開している。

その他の事業は主に、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスビジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務を含む。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各中核事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループの省力化プログラム関連の転換、適応およびIT強化費用についても同様である。

さらに、「その他の事業」では、IFRS第17号の適用に関連して、保険契約を販売する当社グループの(保険事業以外の)事業部門(すなわち、内部販売会社)の財務成績の可読性を阻害しないよう、当該事業部門の「保険契約に帰属する」営業費用を収益からの控除項目として再分類したことによる影響を表示している。また、保険会社の資本または非有配当契約を裏付ける資産につき純損益を通じて公正価値で認識することにより生じたボラティリティが金融損益に与える影響についても同様である。このポートフォリオに関連する売却があった場合、その実現損益は保険事業の収益に配分される。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に当該事業の資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、最低でもリスク加重資産の12%である。中核事業別の貸借対照表の内訳は、中核事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2025年1月1日から適用された財務諸表および業績の表示と整合性ある参照数値を示すために、2024年度の四半期群は、主に以下の影響を含んでいる。

- ・ 2025年1月1日付のバーゼル3最終化の発効に伴い、そのCET1目標である12%に合わせて、当社グループは2025年1月1日付で、保険事業以外の事業部門への正常化された自己資本の配賦率を、従来の11%からリスク加重資産の12%に変更することを決定した。
- ・ 当該国内法化（バーゼル3最終化）(1)がリスク加重資産の水準に与えた影響。
- ・ 2024年1月1日（2024年7月1日ではなく）に行われたと仮定した場合の、アルバル事業の独占的支配下にある企業のプルデンシャル・スコープに属する全部連結。
- ・ パーソナル・ファイナンスが実施した地理的重点化（10か国における事業の売却およびラン・オフ）：これにより非戦略的または非中核的業務（ラン・オフ移行業務に相当）の未決済残高、収益および事業データが、その他の事業に再分類された。この結果、パーソナル・ファイナンスの貸借対照表および損益計算書は、残りの戦略的または中核的業務に相当する。
- ・ ウェルス・マネジメント事業とその他の事業間の収益配分方法の変更。

- (1) 2024年6月19日付欧州連合官報に掲載された、2024年5月31日付欧州議会および欧州連合理事会の規則(EU)2024/1623（規則(EU)575/2013の改訂）によるバーゼル3最終化の欧州法への国内法化。

24 事業セグメント別業務収益

	2025年12月31日終了事業年度							
(単位：百万ユーロ)	営業収益	内、 受取利息 (1)	営業費用	リスク 費用 ⁽²⁾	営業利益	持分法 適用会社 投資損益	その他の 営業外 項目	税引前 当期 純利益
ホールセールバンキング部門	18,997		(11,061)	(452)	7,484	20	3	7,506
グローバル・バンキング事業	6,244	4,029	(2,919)	(229)	3,096	6	1	3,102
グローバル・マーケット事業	9,568		(5,952)	(223)	3,393	5	2	3,399
証券管理事業	3,185	1,645	(2,190)		995	9		1,005
コマーシャル&個人向けバンキング サービス部門	26,717		(16,053)	(3,059)	7,604	423	(222)	7,805
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け バンキング	13,555	8,255	(8,997)	(750)	3,809	22	77	3,907
フランスのコマーシャル&個人向けバン キング ⁽³⁾	6,464	3,358	(4,442)	(468)	1,554		2	1,555
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽³⁾	2,699	1,634	(1,658)	(214)	827		62	889
ベルギーのコマーシャル&個人向けバン キング ⁽³⁾	3,732	2,690	(2,584)	(47)	1,101	23	1	1,125
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽³⁾	661	572	(313)	(21)	327	(1)	11	338
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽³⁾	3,693	3,053	(2,179)	(376)	1,138	375	(188)	1,325
専門的金融事業	9,468		(4,878)	(1,933)	2,657	26	(112)	2,572
パーソナル・ファイナンス（中核的）	5,154	4,438	(2,568)	(1,642)	943	27	(3)	968
アルバルおよびリーシング・ ソリューション	3,254		(1,626)	(194)	1,434	4	(108)	1,330
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽³⁾	1,060	508	(683)	(97)	280	(5)	(1)	274
インベストメント&プロテクション サービス(IPS)部門	6,929		(4,158)	(10)	2,761	186	142	3,089
保険事業	2,424		(830)		1,594	220	143	1,956
ウェルス・マネジメント事業	1,799		(1,224)	(5)	570			570
アセット・マネジメント事業 ⁽⁴⁾	1,924		(1,557)	(5)	362	(41)		321
アクサIM	782		(548)		234	7		242
その他の事業－保険業務に関連する 修正再表示以外	(214)		(1,267)	(32)	(1,512)	149	69	(1,294)
その他の事業－保険業務に関連する 修正再表示	(1,206)		1,165		(41)			(41)
内、ボラティリティ	(41)				(41)			(41)
内、内部販売会社に帰属する費用	(1,165)		1,165					
合計	51,223		(31,374)	(3,553)	16,296	777	(8)	17,065

(1) 主に、当社グループ事業のモニタリングのために報告されている、銀行業務の一環として保有する資産からの正味金利マージンおよびその他の収益に相当する。

(2) 「金融商品のリスクに係るその他の純損失」を含む。

(3) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよびポーランドのウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアレ、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国およびパーソナル・インベスターズ。

(4) BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバIPSインベストメンツを含む。

2024年12月31日終了事業年度								
(単位：百万ユーロ)	営業収益	内、 受取利息 (1)	営業費用	リスク 費用 (2)	営業利益	持分法 適用会社投 資損益	その他の 営業外 項目	税引前 当期 純利益
ホールセールバンキング部門	17,993		(10,731)	143	7,405	17	(4)	7,418
グローバル・バンキング事業	6,276	4,317	(2,921)	171	3,526	6		3,532
グローバル・マーケット事業	8,770		(5,649)	(28)	3,093	2	(1)	3,095
証券管理事業	2,946	1,496	(2,161)		785	9	(3)	791
コマーシャル&個人向けバンキング サービス部門	26,050		(15,912)	(3,201)	6,937	409	(298)	7,047
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け バンキング	13,202	8,008	(9,046)	(1,033)	3,124	80		3,205
フランスのコマーシャル&個人向け バンキング(3)	6,258	3,252	(4,420)	(670)	1,169		(2)	1,167
BNLバンカ・コメルシアレ(3)	2,774	1,697	(1,745)	(338)	690	(2)	(2)	686
ベルギーのコマーシャル&個人向け バンキング(3)	3,559	2,536	(2,585)	(21)	953	82	5	1,040
ルクセンブルクのコマーシャル& 個人向けバンキング(3)	611	523	(296)	(4)	312			311
欧州・地中海沿岸諸国(3)	3,181	2,574	(2,016)	(365)	800	302	(249)	853
専門的金融事業	9,666		(4,851)	(1,803)	3,012	27	(50)	2,989
パーソナル・ファイナンス（中核的）	4,950	4,182	(2,572)	(1,499)	879	36		914
アルバルおよびリーシング・ソリュー ション	3,656		(1,556)	(202)	1,898		(62)	1,836
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ(3)	1,060	496	(724)	(102)	235	(9)	13	239
インベストメント&プロテクション サービス(IPS)部門	5,793		(3,570)	(15)	2,208	120	(4)	2,324
保険事業	2,241		(840)		1,401	176	(4)	1,572
ウェルス・マネジメント事業	1,651		(1,199)		452			452
アセット・マネジメント事業(4) アクサIM	1,900		(1,530)	(15)	355	(55)		300
その他の事業－保険業務に関連する 修正再表示以外	86		(1,065)	(129)	(1,108)	155	356	(597)
その他の事業－保険業務に関連する 修正再表示	(1,090)		1,085		(5)			(5)
内、ボラティリティ	(5)				(5)			(5)
内、内部販売会社に帰属する費用	(1,085)		1,085					
合計	48,831		(30,193)	(3,201)	15,437	701	50	16,188

(1) 主に、当社グループ事業のモニタリングのために報告されている、銀行業務の一環として保有する資産からの正味金利マージンおよびその他の収益に相当する。

(2) 「金融商品のリスクに係るその他の純損失」を含む。

(3) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよびポーランドのウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアレ、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国およびパーソナル・インベスターズ。

(4) BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバIPSインベストメンツを含む。

事業セグメント別正味受取手数料

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
ホールセールバンキング部門	2,710	2,490
グローバル・バンキング事業	2,214	1,959
グローバル・マーケット事業	(1,044)	(919)
証券管理事業	1,541	1,450
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門	7,282	7,189
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向けバンキング	5,301	5,195
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング ⁽¹⁾	3,106	3,006
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,065	1,077
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング ⁽¹⁾	1,041	1,023
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	89	88
欧州・地中海沿岸諸国⁽¹⁾	640	607
専門的金融事業	1,342	1,388
パーソナル・ファイナンス（中核的）	716	768
アルバルおよびリーシング・ソリューション	73	56
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽¹⁾	552	564
インベストメント&プロテクションサービス (IPS)部門	2,941	2,018
保険事業	(284)	(361)
ウェルス・マネジメント事業	946	896
アセット・マネジメント事業 ⁽²⁾	1,545	1,483
アクサIM	734	
その他の事業—保険業務に関連する修正再表示以外	(63)	89
その他の事業—保険業務に関連する修正再表示	(1,165)	(1,085)
グループ合計	11,705	10,701

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよびポーランドのウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国およびパーソナル・インベスターズ。

(2) BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバIPSインベストメンツを含む。

24 事業セグメント別の資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	資産	負債	資産	負債
ホールセールバンキング部門	1,280,405	1,427,146	1,257,271	1,375,940
グローバル・バンキング事業	190,744	254,479	195,330	258,037
グローバル・マーケット事業	1,035,342	1,004,893	1,016,601	960,504
証券管理事業	54,319	167,774	45,340	157,400
コマーシャル&個人向けバンキング サービス部門	821,207	719,647	801,331	700,527
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け バンキング	559,838	562,944	547,798	551,464
フランスのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	236,289	239,968	236,792	242,000
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽¹⁾	89,522	78,469	89,722	78,660
ベルギーのコマーシャル&個人向け バンキング ⁽¹⁾	202,914	208,698	192,644	197,679
ルクセンブルクのコマーシャル& 個人向けバンキング ⁽¹⁾	31,114	35,808	28,640	33,126
欧州・地中海沿岸諸国⁽¹⁾	72,278	70,349	71,050	68,419
専門的金融事業	189,090	86,354	182,484	80,643
パーソナル・ファイナンス（中核的）	111,693	29,969	108,278	26,945
アルバルおよびリーシング・ ソリューション	73,257	18,630	70,283	20,785
ニューデジタル事業およびパーソナル・ インベスターズ ⁽¹⁾	4,140	37,755	3,923	32,913
インベストメント&プロテクション サービス(IPS)部門	345,077	378,951	322,771	355,810
保険事業	305,475	291,364	286,849	274,655
ウェルス・マネジメント事業	28,018	78,535	27,373	76,611
アセット・マネジメント事業 ⁽²⁾	9,597	5,911	8,549	4,544
アクサIM	1,987	3,140		
その他の事業	346,292	267,237	323,535	272,630
グループ合計	2,792,981	2,792,981	2,704,908	2,704,908

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよびポーランドのウェルス・マネジメント事業の3分の1をウェルス&アセット・マネジメント事業に再配分した後のフランスのコマーシャル&個人向けバンキング、BNLバンカ・コメルシアレ、ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング、ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバンキング、欧州・地中海沿岸諸国およびパーソナル・インベスターズ。

(2) BNPパリバ・リアル・エステートおよびBNPパリバIPSインベストメントを含む。

のれんに関する事業セグメント別情報は、注4.m「のれん」に表示されている。

・ 地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

㊸ 地域別収益

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
欧州、中東およびアフリカ諸国(EMEA)	41,381	39,649
南北アメリカ諸国	5,513	4,938
アジア太平洋諸国(APAC)	4,329	4,243
グループ合計	51,223	48,831

㊸ 地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
欧州、中東およびアフリカ諸国(EMEA)	2,259,839	2,196,747
南北アメリカ諸国	361,325	316,411
アジア太平洋諸国(APAC)	171,818	191,750
グループ合計	2,792,981	2,704,908

[前へ](#)[次へ](#)

注 4. 2025年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注 4.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、トレーディング目的で保有している取引(デリバティブを含む)、発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産および負債、ならびに非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも資本を通じて公正価値で認識することもできない商品から成る。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	トレー ディング 目的で 保有され ている 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計	トレー ディング 目的で 保有され ている 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計
有価証券	308,994		12,299	321,293	256,779	15	10,563	267,357
貸出金および売戻契約	251,979		2,331	254,310	221,622		4,077	225,699
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	560,973	-	14,630	575,603	478,401	15	14,640	493,056
有価証券	98,487			98,487	79,958			79,958
借入金および買戻契約	354,672	3,275		357,947	302,488	2,329		304,817
発行済負債証券および劣後 債(注 4 .h)		129,279		129,279		104,934		104,934
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	453,159	132,554		585,713	382,446	107,263		489,709

これらの資産および負債の詳細は注 4 .dに記載されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行・組成した発行済負債証券があり、この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の発行済負債証券には、価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある重要な組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2025年12月31日現在で134,398百万ユーロ(2024年12月31日現在は110,823百万ユーロ)であった。

- 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、トレーディング目的で保有していない以下の金融資産である。

- ー IFRS第9号が定めている、「資本を通じて公正価値で測定する」金融商品、「償却原価で測定する」金融商品、いずれへの分類基準も満たしていない、以下の負債性金融商品。
 - ー その事業モデルの目的が、「契約上のキャッシュ・フローの回収」または「契約上のキャッシュ・フローの回収と資産の売却」ではないもの。
 - ー そのキャッシュ・フローが、元本の返済および未払元本残高に付帯する利息の支払のみに充てられないもの。

- ー 当社グループが、「資本を通じて公正価値で測定する」ものとして分類することを選択しなかった資本性金融商品。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブの中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	124,177	93,816	121,491	95,045
為替デリバティブ	98,749	92,760	158,085	152,269
クレジット・デリバティブ	14,373	14,157	10,767	11,085
株式デリバティブ	32,683	47,026	28,065	40,185
その他のデリバティブ	4,643	4,967	4,223	3,369
デリバティブ金融商品	274,625	252,726	322,631	301,953

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	907,328	15,254,043	7,992,014	24,153,385
為替デリバティブ	80,381	271,460	10,093,925	10,445,766
クレジット・デリバティブ		531,312	591,596	1,122,908
株式デリバティブ	1,493,313		988,686	2,481,999
その他のデリバティブ	194,078		76,688	270,766
デリバティブ金融商品	2,675,100	16,056,815	19,742,909	38,474,824

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	983,378	15,690,701	7,277,395	23,951,474
為替デリバティブ	74,516	194,540	10,769,644	11,038,700
クレジット・デリバティブ		436,041	463,565	899,606
株式デリバティブ	1,356,158		798,676	2,154,834
その他のデリバティブ	184,941		93,181	278,122
デリバティブ金融商品	2,598,993	16,321,282	19,402,461	38,322,736

クライアント・クリアリング業務の一環として、当社グループは中央清算機関に対しクライアントの債務不履行リスクを保証している。関連する想定元本は、2025年12月31日現在で1兆4,050億ユーロ(2024年12月31日現在は1兆2,710億ユーロ)である。

注4.b ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの想定元本と公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	想定元本	プラスの公正価値	マイナスの公正価値	想定元本	プラスの公正価値	マイナスの公正価値
公正価値ヘッジ	1,135,352	18,586	26,059	1,215,184	19,489	32,610
金利デリバティブ	1,131,813	18,525	25,952	1,210,173	19,305	32,391
為替デリバティブ	3,539	61	107	5,011	184	219
キャッシュ・フロー・ヘッジ	247,644	1,340	2,375	267,840	1,297	4,196
金利デリバティブ	51,426	526	846	75,830	654	1,583
為替デリバティブ	195,315	617	1,505	191,237	590	2,532
その他のデリバティブ	903	197	24	773	53	81
外貨純投資ヘッジ	2,969	91	59	2,885	65	58
為替デリバティブ	2,969	91	59	2,885	65	58
ヘッジ目的デリバティブ	1,385,965	20,017	28,493	1,485,909	20,851	36,864

金利リスクおよび為替リスクの管理戦略は、一括登録書類第5章「第3の柱」(セクション5.7「市場リスク - 銀行業務に関する市場リスク」)に記載されている。純投資ヘッジに用いる外貨建て借入に関する定量的情報もこの章に記載されている。

下記の表は、2025年12月31日現在も続いている、特定された金融商品および金融商品のポートフォリオに係る公正価値ヘッジ関係の詳細を示している。

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ヘッジ手段				ヘッジ対象			
	想定元本	プラスの 公正価値	マイナス の公正 価値	非有効性 の認識 根拠 として用 いられる 公正価値 変動の 累計	帳簿価額 - 資産	公正価値 変動の 累計 - 資産	帳簿価額 - 負債	公正価値 変動の 累計 - 負債
特定された金融商品の 公正価値ヘッジ	463,030	11,118	10,796	3,429	170,280	(6,431)	153,802	(3,069)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ	460,058	11,057	10,696	3,431	168,579	(6,434)	152,587	(3,069)
貸出金および債権	12,941	155	253	(73)	10,292	74		
有価証券	238,687	10,539	5,973	6,581	158,287	(6,508)		
預金	28,464	127	145	(22)			23,918	(23)
負債証券	179,966	236	4,325	(3,055)			128,669	(3,046)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	2,972	61	100	(2)	1,701	3	1,215	-
貸出金および債権	716	53	30	(5)	667	5		
有価証券	1,040	6	3	2	1,034	(2)		
預金	84						84	
負債証券	1,132	2	67	1			1,131	
金利リスクヘッジ対象 ポートフォリオ	672,322	7,468	15,263	(6,600)	171,576	(3,167)	159,798	(9,735)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ ⁽¹⁾	671,755	7,468	15,256	(6,596)	171,009	(3,169)	159,798	(9,735)
貸出金および債権	289,435	4,977	2,033	3,154	171,009	(3,169)		
預金	382,320	2,491	13,223	(9,750)			159,798	(9,735)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	567	-	7	(4)	567	2	-	-
貸出金および債権	567		7	(4)	567	2		
公正価値ヘッジ合計	1,135,352	18,586	26,059	(3,171)	341,856	(9,598)	313,600	(12,804)

- (1) この項目には、ヘッジ対象が依然として存在する場合に金利ポジションを逆転させる(ゆえにヘッジ関係の効果を弱める)ヘッジ手段であるデリバティブおよびスワップの想定元本(貸出金および債権に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては127,283百万ユーロ、預金に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては215,351百万ユーロ)が含まれている。

下記の表は、2024年12月31日現在も続いている、特定された金融商品および金融商品のポートフォリオに係る公正価値ヘッジ関係の詳細を示している。

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ヘッジ手段				ヘッジ対象			
	想定元本	プラスの 公正価値	マイナス の公正 価値	非有効性 の認識 根拠 として用 いられる 公正価値 変動の 累計	帳簿価額 - 資産	公正価値 変動の 累計 - 資産	帳簿価額 - 負債	公正価値 変動の 累計 - 負債
特定された金融商品の 公正価値ヘッジ	467,277	10,935	14,372	(408)	171,514	(4,723)	149,961	(5,075)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ	462,854	10,786	14,154	(396)	169,146	(4,721)	148,362	(5,061)
貸出金および債権	21,678	459	504	(35)	17,111	34		
有価証券	220,047	9,896	6,286	4,680	152,035	(4,755)		
預金	21,350	134	137	(9)			16,851	(11)
負債証券	199,779	297	7,227	(5,032)			131,511	(5,050)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	4,423	149	218	(12)	2,368	(2)	1,599	(14)
貸出金および債権	1,403	137	47	3	1,007	(3)		
有価証券	1,435	8	5		1,361	1		
預金	36		2	2			41	2
負債証券	1,549	4	164	(17)			1,558	(16)
金利リスクヘッジ対象 ポートフォリオ	747,907	8,554	18,238	(8,868)	200,215	(1,745)	151,658	(10,592)
下記に関する金利リスク をヘッジするための金利 デリバティブ ⁽¹⁾	747,319	8,519	18,237	(8,865)	199,658	(1,747)	151,658	(10,592)
貸出金および債権	319,703	5,461	2,721	1,848	199,658	(1,747)		
預金	427,616	3,058	15,516	(10,713)			151,658	(10,592)
下記に関する金利および 為替リスクをヘッジする ための為替デリバティブ	588	35	1	(3)	557	2	-	-
貸出金および債権	588	35	1	(3)	557	2		
公正価値ヘッジ合計	1,215,184	19,489	32,610	(9,276)	371,729	(6,468)	301,619	(15,667)

(1) この項目には、ヘッジ対象が依然として存在する場合に金利ポジションを逆転させる(ゆえにヘッジ関係の効果を弱める)ヘッジ手段であるデリバティブおよびスワップの想定元本(貸出金および債権に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては129,507百万ユーロ、預金に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては263,952百万ユーロ)が含まれている。

資産、負債または資産と負債の組合せに関するリスクは、複数の期間にわたり、異なるデリバティブを用いてヘッジされる場合がある。加えて、2種類のデリバティブの組合せにより実現されるヘッジもある。この場合、各デリバティブの想定元本が合算されるため、合算額はヘッジ額を上回る。1つ目の状況は、金利リスクヘッジ対象ポートフォリオについてよく見られ、2つ目の状況は発行済負債証券のヘッジについてよく見られる。

デリバティブ契約が終了し、公正価値ヘッジの関係が中止された金融商品ポートフォリオのヘッジについて、ヘッジ対象の残存期間にわたり償却される再評価累積額が、2025年12月31日現在の資産には831百万ユーロ含まれており、負債にはマイナス77百万ユーロ含まれていた。2024年12月31日現在の資産には986百万ユーロ含まれており、負債にはマイナス104百万ユーロ含まれていた。

特定された金融商品のヘッジについては、ヘッジ対象の残存期間にわたり償却される再評価累計額が、2025年12月31日現在の資産には93百万ユーロ含まれている。2024年12月31日現在の資産には99百万ユーロ含まれていた。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本は、2025年12月31日現在、247,644百万ユーロである。資本に直接認識される資産および負債の変動は、372百万ユーロである。2024年12月31日現在の、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本は267,840百万ユーロであり、資本に直接認識される資産および負債の変動は48百万ユーロであった。

以下の表は、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在のヘッジ手段であるデリバティブの想定元本を、満期までの期間別に示したものである。

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	満期日			
	1年未満	1年から5年	5年超	合計
公正価値ヘッジ	300,017	491,093	344,242	1,135,352
金利デリバティブ	298,329	489,343	344,141	1,131,813
為替デリバティブ	1,688	1,750	101	3,539
キャッシュ・フロー・ヘッジ	181,738	51,736	14,170	247,644
金利デリバティブ	17,789	22,425	11,212	51,426
為替デリバティブ	163,541	28,819	2,955	195,315
その他のデリバティブ	408	492	3	903
外貨純投資ヘッジ	2,457	348	164	2,969
為替デリバティブ	2,457	348	164	2,969

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	満期日			
	1年未満	1年から5年	5年超	合計
公正価値ヘッジ	454,601	456,223	304,360	1,215,184
金利デリバティブ	452,137	454,004	304,032	1,210,173
為替デリバティブ	2,464	2,219	328	5,011
キャッシュ・フロー・ヘッジ	198,515	55,256	14,069	267,840
金利デリバティブ	41,299	25,253	9,278	75,830
為替デリバティブ	156,886	29,563	4,788	191,237
その他のデリバティブ	330	440	3	773
外貨純投資ヘッジ	2,432	453	-	2,885
為替デリバティブ	2,432	453	-	2,885

注4.c 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	公正価値	内、資本に直接認識される評価額の変動	公正価値	内、資本に直接認識される評価額の変動
負債証券	77,940	(327)	71,430	(1,285)
国債	43,638	(155)	36,128	(545)
その他の公債	21,220	(104)	20,721	(432)
金融機関関連項目	10,661	(63)	11,148	(306)
その他	2,421	(5)	3,433	(2)
持分証券	1,420	374	1,610	489
資本を通じて公正価値で測定する金融資産合計	79,360	47	73,040	(796)

資本を通じて公正価値で測定する負債証券には、2025年12月31日現在でステージ3に分類されている6百万ユーロ(2024年12月31日現在は106百万ユーロ)が含まれている。これらの有価証券について損益計算書に認識される信用減損は、2025年12月31日現在では3百万ユーロ(2024年12月31日現在は102百万ユーロ)の、資本に認識される評価額のマイナス変動として計上されている。

特に、戦略的提携を通じて保有している株式や、当社グループが特定の業務を営むために保有すべき株式などの資本性金融商品については、資本を通じて公正価値で測定する選択が維持された。

2025年12月31日終了事業年度中に、当社グループは投資のいくつかを売却し、36百万ユーロの正味利益(2024年12月31日終了事業年度は207百万ユーロの正味利益)が「利益剰余金」に振り替えられた。

注4.d 金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を行った値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消コストを表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

将来のヘッジ・コスト調整(FHC)：この調整は、その残存期間を通じてダイナミック・ヘッジが必要となり追加のビッド／オファー・コストが生じるポジションに適用される。使われる計算方法では、特に、最適なヘッジの頻度をもとに、これらの予想コストを捕捉する。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適なリスク管理戦略にかかる費用を見積る。

資金調達評価調整(FVA)：公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整が含まれる。

当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2025年12月31日現在では641百万ユーロ増加した(2024年12月31日現在では388百万ユーロ増加した)(すなわち、純損益へ再分類されない+253百万ユーロの評価差額が資本に直接認識された)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.f.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	トレーディング目的で保有する金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	264,725	42,613	1,656	308,994	490	2,193	9,616	12,299
国債	87,517	18,234	100	105,851				
その他の負債証券	20,592	23,337	1,207	45,136	46	317	396	759
株式およびその他持分証券	156,616	1,042	349	158,007	444	1,876	9,220	11,540
貸出金および売戻契約	191	250,715	1,073	251,979		1,792	539	2,331
貸出金	191	10,720	1,073	11,984		1,792	539	2,331
売戻契約		239,995		239,995				-
公正価値で測定する金融資産	264,916	293,328	2,729	560,973	490	3,985	10,155	14,630
有価証券	95,813	2,214	460	98,487				
国債	54,791	440	21	55,252				
その他の負債証券	9,624	1,490	227	11,341				
株式およびその他持分証券	31,398	284	212	31,894				
借入金および買戻契約		353,810	862	354,672		3,110	165	3,275
借入金		7,589		7,589		3,110	165	3,275
買戻契約		346,221	862	347,083				
発行済負債証券および劣後債(注4.h)					802	83,197	45,280	129,279
発行済負債証券						83,178	45,280	128,458
劣後債					802	19		821
公正価値で測定する金融負債	95,813	356,024	1,322	453,159	802	86,307	45,445	132,554

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	71,728	6,005	1,627	79,360
国債	40,076	3,097	465	43,638
その他の負債証券	30,824	2,908	570	34,302
株式およびその他持分証券	828		592	1,420
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	71,728	6,005	1,627	79,360

有価証券
国債
その他の負債証券
株式およびその他持分証券
借入金および買戻契約
借入金
買戻契約
発行済負債証券および劣後債(注4.h)
発行済負債証券
劣後債
公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	トレーディング目的で保有する金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	215,211	40,417	1,151	256,779	640	1,397	8,541	10,578
国債	76,246	18,301	171	94,718				
その他の負債証券	18,922	21,937	781	41,640	24	411	378	813
株式およびその他持分証券	120,043	179	199	120,421	616	986	8,163	9,765
貸出金および売戻契約		221,607	15	221,622		2,874	1,203	4,077
貸出金		9,324		9,324		2,874	1,203	4,077
売戻契約		212,283	15	212,298				
公正価値で測定する金融資産	215,211	262,024	1,166	478,401	640	4,271	9,744	14,655
有価証券	77,891	1,971	96	79,958				
国債	54,020	373		54,393				
その他の負債証券	8,648	1,576	96	10,320				
株式およびその他持分証券	15,223	22		15,245				
借入金および買戻契約		301,036	1,452	302,488		2,126	203	2,329
借入金		6,113		6,113		2,126	203	2,329
買戻契約		294,923	1,452	296,375				
発行済負債証券および劣後債(注4.h)						66,580	38,354	104,934
発行済負債証券						65,764	38,354	104,118
劣後債						816		816
公正価値で測定する金融負債	77,891	303,007	1,548	382,446	-	68,706	38,557	107,263

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	62,844	9,427	769	73,040
国債	32,137	3,919	72	36,128
その他の負債証券	29,740	5,295	267	35,302
株式およびその他持分証券	967	213	430	1,610
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	62,844	9,427	769	73,040
有価証券				
国債				
その他の負債証券				
株式およびその他持分証券				
借入金および買戻契約				
借入金				
買戻契約				
発行済負債証券および劣後債(注4.h)				
発行済負債証券				
劣後債				
公正価値で測定する金融負債				

デリバティブの公正価値は、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	437	122,248	1,492	124,177	584	92,435	797	93,816
為替デリバティブ	180	98,238	331	98,749	81	92,358	321	92,760
クレジット・デリバティブ		13,308	1,065	14,373		12,339	1,818	14,157
株式デリバティブ		29,566	3,117	32,683	35	38,324	8,667	47,026
その他のデリバティブ	1,335	3,253	55	4,643	937	4,006	24	4,967
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	1,952	266,613	6,060	274,625	1,637	239,462	11,627	252,726
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	20,017	-	20,017	-	28,493	-	28,493

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	479	119,383	1,629	121,491	505	92,636	1,904	95,045
為替デリバティブ	57	157,499	529	158,085	53	151,964	252	152,269
クレジット・デリバティブ		10,161	606	10,767		10,362	723	11,085
株式デリバティブ	9	24,977	3,079	28,065	4	34,165	6,016	40,185
その他のデリバティブ	693	3,400	130	4,223	851	2,466	52	3,369
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	1,238	315,420	5,973	322,631	1,413	291,593	8,947	301,953
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	20,851	-	20,851	-	36,864	-	36,864

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主要要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2025年度におけるレベル1とレベル2の間の振替は、重要ではなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式、貸出金や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、社債、国債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場といった他の情報源も用いることができる。

レベル2に分類される貸出金は、流通市場または貸付／借入市場で取引されており、外部指標に基づいて評価された流動性がレベル1の貸出金よりも低い貸出金である。

買戻／売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保やレポ／リバース・レポ取引の満期までの期間に応じ、主にレポ／リバース・レポ市場での観察可能性や流動性に基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主なデリバティブには、下記のような商品がある。

- ― 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡し取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- ― エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった、評価モデルが原因で生じる不確実性が重要でない仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- ― 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- ― 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- ― 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主に、純損益または資本を通じて公正価値で測定されるファンド持分や非上場株式がある。

非上場のプライベート・エクイティ(非上場株式)は、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキー上でレベル1へ分類されているUCITSを除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー法、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

レベル3に分類される貸出金および固定利付証券は、外部指標に基づき、流動性レベルが最も低いものである。

一部の買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻／売戻契約)：これらの取引の評価は、カスタムメイドの取引であるという性質、長期レポ市場における取引が少なく価格情報が入手できないことから、独自の評価技法を用いて行う必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- **金利デリバティブ：**この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- **クレジット・デリバティブ(CDS)：**この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券と同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- **株式デリバティブ：**この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。同様に、長期の株式バスケット取引も、長期のマチュリティ・バンド(満期帯)における株式相関関係の観察可能性がないことから、レベル3へ分類される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特徴付けられた流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される**仕組デリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- － **仕組金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- － **FX／金利複合商品**には、主に、評価の不確実性が大きい、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの評価にFXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルが必要とされ、その評価が、特に、観察不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける場合には、かかる商品はレベル3に分類される。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- － **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- － **フォワード・ボラティリティ・オプション**は、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- － レベル3に分類される**インフレーション・デリバティブ**には、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、インフレ関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、またインフレ関連の各インデックスかインフレ年率のいずれかを選択できるようなインフレ関連の各インデックスとは無関係なインフレ関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。

- － **カスタムメイドCDO**の評価には、評価の不確実性が大きい、デフォルト・イベントの相関パラメータが必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメータも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメータの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- － **エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS**は、標準的なコピュラ法を用いてモデル化される、信用リスク相関商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
- － **株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブ**は、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(コモディティ指数や外国為替レートなど)で構成される。定期的に取り引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメータおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

信用評価調整(CVA)、債務評価調整(DVA)および明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定し、当該取引をレベル3に分類することを正当化している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメータは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメータと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
買戻／売戻契約	-	862	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されてお り、買戻／売戻契約の原資産 を表している、ベンチマーク となる債券プールのファン ディングに用いる債券の価格 差情報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド 債、ハイ・グレード債)お よびABSに係る長期買戻／ 売戻契約のレボ・スプ レッド	0 bp to 194 bp	39 bp (a)
			為替／金利複合金融商品	為替／金利複合金融商品(オプ ション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関 係。主な通貨ペアは、 ユーロ／日本円、米ド ル／日本円、豪ドル／日 本円である。	3% to 55%	36% (a)
金利デリバティブ	1,492	797	インフレ率／金利複合金融商 品	インフレ率／金利複合金融商 品(オプション)の価格決定モ デル	金利とインフレ率の相関 関係は、主に欧州におけ るものである。	13% to 51%	33%
			インフレ率または累積的イン フレ(特に欧州およびフランス でのインフレ率)に係るフロア およびキャップ(償還時元本保 証など)	インフレ関連商品の価格決定 モデル	累積的インフレのボラ ティリティ	1.1% to 11.5%	(b)
			ボラティリティ・スワップに 代表される、主にユーロ建て のフォワード・ボラティリ ティ商品	金利オプションの価格決定モ デル	インフレ年率のボラティ リティ	0.3% to 2.2%	
			主に欧州担保プールに係る、 想定元本が案件の資産／負債 残高に従う固定金利スワッ プ、ペーシス・スワップまた はクロスカレンシー・スワッ プ	金利オプションの価格決定モ デル	金利のフォワード・ボラ ティリティ	0.5% to 0.7%	(b)
				償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	0% to 25%	6.2% (a)
クレジット・ デリバティブ	1,065	1,818	債務担保証券および不活発な インデックス・シリーズに係 るインデックス・トランジェ	基本的な相関関係予測技法や 回収率のモデル化	カスタムメイド・ポート フォリオに係る基本的な 相関曲線	23% to 92%	(b)
					シングル・ネームCDSの原 資産に係る回収率の変動	0% to 25%	(b)
			エヌ・トゥ・デフォルト型バ スケットCDS	クレジット・デフォルト・ス ワップの評価モデル	デフォルトの相関	50% to 52%	50% (a)
			シングル・ネーム・クレジット ・デフォルト・スワップ (ABSおよびローン・インデッ クスに係るCDS以外のもの)	ストリップング法、補外法お よび補間法	観測限度(10年)を超えて いるクレジット・デフォ ルト・スプレッド	9 bp to 885 bp	80 bp
					(主要な期間の全般におい て)非流動なクレジット・ デフォルト・スプレッ ド・カーブ	7 bp to 9,816 bp (1)	80 bp (c)
株式デリバティブ	3,117	8,667	複数の株式で構成されるバス ケットを原資産とする単純な および複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプ ションモデル	観測不能なエクイティ・ ボラティリティ	0% to 423% (2)	28% (d)
					観測不能な株式相関	9% to 99%	58% (c)

- (1) 変動範囲の上部は、原資産に流動性がないCDSに係る建築、小売およびサービス業界の発行体であり、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。
- (2) インプライド・ボラティリティが50%を超える原資産のエクスポージャーは極めて限定的である。
- (a) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
- (b) これらのインプットの変動に起因する明示的な感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
- (c) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(現在価値または想定元本を用いる技法)に基づく値である。
- (d) 単純平均。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2025年度中に下記の変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	トレーディング目 的で保有して いない純損益を通 じて公正価値で測 定する 金融商品	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	
2024年12月31日現在	7,139	9,744	769	17,652
購入	2,442	1,556	1,052	5,050
発行				-
売却	(1,542)	(1,600)	(92)	(3,234)
決済 ⁽¹⁾	484	(23)	(21)	440
レベル3への振替	1,593	139	274	2,006
レベル3から振替	(1,650)		(307)	(1,957)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	297	467	6	770
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	76			76
為替レートの変動に関連する項目	(50)	(128)	(25)	(203)
資本に認識される資産および負債の公正価値の 変動			(29)	(29)
2025年12月31日現在	8,789	10,155	1,627	20,571

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2024年12月31日現在	(10,495)	(38,557)	(49,052)
購入			-
発行		(23,813)	(23,813)
売却	231		231
決済 ⁽¹⁾	(2,502)	18,339	15,837
レベル3への振替	(784)	(1,832)	(2,616)
レベル3から振替	1,331	1,505	2,836
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	(120)	(173)	(293)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	(636)	(1,043)	(1,679)
為替レートの変動に関連する項目	26	129	155
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			
2025年12月31日現在	(12,949)	(45,445)	(58,394)

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

デリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間、ならびに買戻／売戻契約および信用取引に関する市場パラメータが更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これらの金融商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメータを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
負債証券	+/- 21	+/- 10	+/- 10	+/- 4
株式およびその他持分証券	+/- 93	+/- 6	+/- 84	+/- 4
貸出金および売戻契約	+/- 25		+/- 26	
レベル3金融商品の感応度	+/- 139	+/- 16	+/- 120	+/- 8

デリバティブ・エクスポージャーの感応度測定は、信用評価調整(CVA)、明示的な資金調達評価調整(FVA)、ならびにレベル3に関連するパラメータおよびモデルの不確実性調整に基づいて行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるという好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	損益への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響
金利および為替デリバティブ	+/- 211	+/- 194
クレジット・デリバティブ	+/- 95	+/- 79
株式デリバティブ	+/- 301	+/- 308
その他のデリバティブ	+/- 4	+/- 3
レベル3デリバティブ金融商品の感応度	+/- 611	+/- 584

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「Day 1 利益」という。)は、主に、レベル3 適格金融商品の範囲に属する商品に関するものであるが、パラメータまたはモデルに関する不確実性を反映するための評価調整が当初マージンに比べて無視できないものである場合には、若干のレベル2 適格金融商品とも関連する。

Day 1 利益は、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在の 繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2025年 12月31日現在の 繰延マージン
金利および為替デリバティブ	167	82	(66)	183
クレジット・デリバティブ	229	148	(123)	254
株式デリバティブ	373	470	(430)	413
その他の金融商品	12	30	(30)	12
金融商品	781	730	(649)	862

注4.e 償却原価で測定する金融資産

㉔ 貸出金および債権の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総額	減損(注2.g)	帳簿価額	総額	減損(注2.g)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	26,437	(178)	26,259	31,232	(85)	31,147
要求払預け金	9,246	(11)	9,235	8,384	(4)	8,380
貸出金 ⁽¹⁾	8,507	(167)	8,340	14,447	(81)	14,366
売戻契約	8,684		8,684	8,401		8,401
顧客貸出金および債権	913,251	(15,892)	897,359	917,049	(16,908)	900,141
要求払預け金	59,305	(2,136)	57,169	59,558	(2,720)	56,838
顧客貸出金 ⁽²⁾	799,902	(12,596)	787,306	804,734	(12,941)	791,793
ファイナンス・リース	52,822	(1,160)	51,662	52,268	(1,247)	51,021
売戻契約	1,222		1,222	489		489
償却原価で測定する貸出金および債権合計	939,688	(16,070)	923,618	948,281	(16,993)	931,288

(1) 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金が含まれている。

(2) このうち、スイスフラン建てまたはスイスフランに連動するポーランドのモーゲージ・ローンの割引額は2025年12月31日現在230百万ユーロ（2024年12月31日現在352百万ユーロ）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが発行した外貨建て貸出金に係る引当額は2025年12月31日現在33百万ユーロ（2024年12月31日現在47百万ユーロ）である。

㉕ ファイナンス・リースの契約上の満期日

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
総投資額	57,755	57,602
1年以内に回収可能	18,124	17,772
1年超5年以内に回収可能	35,693	34,434
5年超に回収可能	3,938	5,396
未経過受取利息	(4,933)	(5,334)
正味投資額(減損控除前)	52,822	52,268
1年以内に回収可能	16,301	15,858
1年超5年以内に回収可能	33,014	31,481
5年超に回収可能	3,507	4,929
減損引当金	(1,160)	(1,247)
正味投資額(減損控除後)	51,662	51,021

㉖ 負債証券の発行体の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総額	減損(注2.g)	帳簿価額	総額	減損(注2.g)	帳簿価額
国債	70,821	(33)	70,788	69,172	(31)	69,141
その他の公債	27,106	(1)	27,105	25,709	(2)	25,707
金融機関関連	14,455	(7)	14,448	14,743	(2)	14,741
その他	39,527	(181)	39,346	37,539	(153)	37,386
償却原価で測定する負債証券合計	151,909	(222)	151,687	147,163	(188)	146,975

24 償却原価で測定する金融資産のステージ別詳細

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総額	減損(注2.g)	帳簿価額	総額	減損(注2.g)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	26,437	(178)	26,259	31,232	(85)	31,147
ステージ1	25,879	(7)	25,872	30,998	(8)	30,990
ステージ2	395	(10)	385	157	(6)	151
ステージ3	163	(161)	2	77	(71)	6
顧客貸出金および債権	913,251	(15,892)	897,359	917,049	(16,908)	900,141
ステージ1	823,717	(1,624)	822,093	821,576	(1,762)	819,814
ステージ2	63,281	(1,665)	61,616	69,649	(1,904)	67,745
ステージ3	26,253	(12,603)	13,650	25,824	(13,242)	12,582
負債証券	151,909	(222)	151,687	147,163	(188)	146,975
ステージ1	150,151	(18)	150,133	144,987	(15)	144,972
ステージ2	1,477	(31)	1,446	1,911	(28)	1,883
ステージ3	281	(173)	108	265	(145)	120
償却原価で測定する金融資産合計	1,091,597	(16,292)	1,075,305	1,095,444	(17,181)	1,078,263

注4.f 減損金融資産(ステージ3)

以下の表は、償却原価で測定する減損金融資産、減損融資および保証コミットメントならびに関連する担保およびその他の保証の帳簿価額を示している。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.e)	163	(161)	2	
顧客貸出金および債権(注4.e)	26,253	(12,603)	13,650	8,377
償却原価で測定する負債証券(注4.e)	281	(173)	108	
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	26,697	(12,937)	13,760	8,377
供与した融資コミットメント	997	(74)	923	329
供与した保証コミットメント	1,158	(266)	892	299
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	2,155	(340)	1,815	628

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.e)	77	(71)	6	
顧客貸出金および債権(注4.e)	25,824	(13,242)	12,582	8,044
償却原価で測定する負債証券(注4.e)	265	(145)	120	
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	26,166	(13,458)	12,708	8,044
供与した融資コミットメント	1,384	(95)	1,289	554
供与した保証コミットメント	1,054	(223)	831	195
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	2,438	(318)	2,120	749

以下の表は、現在のステージ3資産のエクスポージャー総額の変動を示している(EU CR2)。

総額 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
減損エクスポージャー(ステージ3)期首残高	26,166	25,570
ステージ3への振替	8,863	9,163
ステージ1またはステージ2への振替	(1,758)	(2,041)
償却額	(3,536)	(4,101)
他の変動 ⁽¹⁾	(3,038)	(2,425)
減損エクスポージャー(ステージ3)期末残高	26,697	26,166

(1) 2025年度のこの金額は、Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrieおよびその子会社に対するIFRS第5号の基準適用に関連した「売却目的で保有する資産」への振替額811百万ユーロを含む(注記8.f参照)。

注4.g 償却原価で測定する金融機関および顧客に対する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
金融機関預金	69,938	66,872
要求払預り金	12,369	10,608
銀行間借入金 ⁽¹⁾	47,073	33,753
買戻契約	10,496	22,511
顧客預金	1,075,564	1,034,857
要求払預り金	588,359	562,520
貯蓄預金	170,145	162,064
定期預金および短期債	277,820	307,335
買戻契約	39,240	2,938

- (1) 金融機関からの銀行間借入金は中央銀行からの長期借入金を含む。

注4.h 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

27 純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注4.a)

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 再設定	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
発行済負債証券および劣後債							129,279	104,934
負債証券							128,458	104,118
劣後債							821	816
—償還可能劣後債			(2)				19	18
—永久劣後債							802	798
BNP Paribas Fortis 2007年12月 ⁽³⁾	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	802	798

- (1) 利払停止条件：
A—利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (2) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。
- (3) 2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という)。
CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。
AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。
2022年1月1日以降、本負債は、健全な自己資金に算入不能となっている。

24 償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利 引き上げ日	利率	金利 再設定	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
負債証券							173,933	198,119
－発行日現在の当初満期								
1年未満の発行済負債証券							54,639	82,327
譲渡性負債証券および 貯蓄証券							54,639	82,327
－発行日現在の当初満期							119,311	115,792
1年以上の発行済負債証券								
譲渡性負債証券および 貯蓄証券							32,590	31,109
債券							86,705	84,683
劣後債							34,468	31,799
－償還可能劣後債							26,585	26,073
－永久劣後債							7,662	5,460
Tier1資本として認識 された偶発転換社債							6,169	3,851
BNPパリバ 2023年8月 ⁽⁴⁾	米ドル	1,500	2028年8月	8.500%	CMT+4.354%	D	1,278	1,449
BNPパリバ 2024年2月 ⁽⁴⁾	米ドル	1,500	2031年8月	8.000%	CMT+3.727%	D	1,278	1,449
BNPパリバ 2024年9月 ⁽⁴⁾	米ドル	1,000	2034年9月	7.375%	CMT+3.535%	D	852	953
BNPパリバ 2025年6月 ⁽⁴⁾	米ドル	1,500	2035年6月	7.450%	CMT+3.134%	D	1,275	-
BNPパリバ 2025年12月 ⁽⁴⁾	豪ドル	750	2031年6月	7.000%	3.036%	D	426	-
BNPパリバ 2025年12月 ⁽⁴⁾	米ドル	1,250	2033年12月	6.875%	2.853%	D	1,060	-
その他の永久劣後債							1,493	1,609
BNP SA 1985年10月 ⁽³⁾	ユーロ	305	-	TMO -0.25%	-	B	254	254
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	2025年11月	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	C	-	1,000
BMC I 2023年2月 ⁽⁷⁾	モロッ コ・ディ ルハム	750	2028年2月	3.900%	2.5%-2.6%	E	-	71
TEB 2024年9月	米ドル	300	2029年9月	9.375%	CMT+5.758%	F	251	284
BNPパリバ・カーディフ 2025年11月	ユーロ	1,000	2035年11月	6.000%	3.370%	G	988	-
－永久資本参加型債券							225	225
BNPパリバ 1984年7月 ⁽³⁾⁽⁵⁾	ユーロ	337	-	(6)	-		219	219
その他							6	6
－債券と関連する費用 および手数料							(4)	41

- (1) 利払停止条件：
- B－利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表し、後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C－利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。
- D－利息の支払いは完全な自由裁量であり、発行体の財政状態および支払能力状態の評価に基づき関連規制当局が通知した場合には、その全部または一部を取り消すことができる。利払いを再開した場合、当該債券の利息額は非累積的となる。
- E－利息の支払いは自由裁量に基づいて行われ、その義務の履行に当たり、アル・マグリブ銀行の事前の承認をもって、無期限かつ非累積的にその全部または一部を取り消すことができる。利払いを再開した場合、当該債券の利息額は非累積的となる。

F-利息の支払いは自由裁量であり、いつでも理由を問わず無期限にその全部または一部を取り消すことができる。利払いを再開した場合、当該債券の利息額は非累積的となる。

G-利息の支払いは自由裁量に基づいて行われ、その全部または一部を取り消すことができる。利息の全部または一部の支払いの取り消しは、規制上の不備があった場合（規制当局の要請に従いつつ適用される規制に基づく）、分配可能な利益がない場合、または支払停止があった場合に義務となる。取り消された利払いはすべて非累積的である。

- (2) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。
- (3) 2023年12月31日以降、これらの証券は、健全な自己資金に算入不能となっている。
- (4) BNPパリバが2023年度、2024年度および2025年度に発行したこの金融商品は、会計上金融負債に分類され、その他Tier 1 資本として適格な偶発転換証券である（注記1.f.8を参照）。これらの金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。
- (5) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,469,554口となった。
- (6) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。
- (7) BNPパリバは、BMCIの資本の67%の売却についてHolmarcomグループと独占的な協議を開始した。売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の基準の規定に従い、当該有価証券は、独立科目である「売却目的で保有する資産に関連する負債」に再分類されている。

注4.i 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
当期税金	2,496	2,836
繰延税金	3,250	3,379
当期および繰延税金資産	5,746	6,215
当期税金	1,793	2,346
繰延税金	1,543	1,311
当期および繰延税金負債	3,336	3,657

当期中の繰延税金の種類別変動：

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	純損益に 認識される変 動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 される変動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 されない 変動	為替 レート、 連結範囲 および その他の 変動による 影響額	2025年 12月31日 現在
金融商品	(2,523)	(289)	(157)	23	66	(2,880)
従業員給付債務引当金	1,120	(31)		3	(1)	1,091
未実現のファイナンス・リース 準備金	(606)	(70)			1	(675)
信用リスクに係る減損	2,019	97			(59)	2,057
繰越欠損金	1,086	(90)			112	1,108
その他の項目	972	66			(32)	1,006
繰延税金(純額)	2,068	(317)	(157)	26	87	1,707
繰延税金資産	3,379					3,250
繰延税金負債	(1,311)					(1,543)

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当社グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

欠損金の大部分は無期限に繰り越される。関連する繰延税金資産の予想回収期間は5年である。

2025年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は663百万ユーロ(内590百万ユーロは繰越欠損金)で、2024年12月31日現在は658百万ユーロ(内585百万ユーロは繰越欠損金)であった。

注4.j 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	115,087	125,090
取立勘定	542	460
未収収益および前払費用	7,527	5,686
その他の借方勘定およびその他の資産	44,632	42,911
未収収益およびその他の資産合計	167,788	174,147
受取保証金	91,315	86,113
取立勘定	3,113	2,959
未払費用および繰延収益	8,645	8,498
リース負債	2,871	2,848
その他の貸方勘定およびその他の負債	37,115	36,537
未払費用およびその他の負債合計	143,059	136,955

注4.k 持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日終了事業年度			2025年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識される 資産および負債の 変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	34	(411)	(377)	823
関連会社 ⁽¹⁾	743	(400)	343	6,127
持分法適用会社合計	777	(811)	(34)	6,950

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日終了事業年度			2024年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識される 資産および負債の 変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	(10)	225	215	1,960
関連会社 ⁽¹⁾	711	308	1,019	5,902
持分法適用会社合計	701	533	1,234	7,862

(1) 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体を含む。

当社グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注8.j「その他の関連当事者」に列挙されている。

当社グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	所有持分 (%)	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
共同支配企業					
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	223	233
BoB Cardif Life Insurance	中国	生命保険	50%	105	454
Genius Auto Finance Co Ltd ⁽¹⁾	中国	特殊ローン	25%		331
Pinnacle Pet Holding Ltd ⁽²⁾	英国	保険			407
関連会社					
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd	中国	特殊ローン	32%	284	256
AG Insurance ⁽³⁾	ベルギー	保険	25%		593
Genius Auto Finance Co Ltd ⁽¹⁾	中国	特殊ローン	25%	309	
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング	18%	4,058	3,661
Allfunds Group Plc	英国	金融サービス	13%	261	283

- (1) 2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループはGenius Auto Financeに対する共同支配権を喪失したが、同事業体に対する重要な影響力は維持している。
- (2) 2025年度に、BNPパリバ・グループはPinnacle Pet Holding Ltdグループに対する重要な影響力を喪失した（注8.d参照）
- (3) 2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループはIFRS第5号に従い、AG Insuranceを売却目的で保有する事業として分類している（注8.f参照）。

注4.1 事業用の有形・無形資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総額	減価償却費、 償却費および 減損の累計額	帳簿価額	総額	減価償却費、 償却費および 減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	617	(236)	381	855	(331)	524
土地および建物	11,253	(4,663)	6,590	11,049	(4,758)	6,291
備品、家具、設備	6,912	(5,339)	1,573	7,067	(5,468)	1,599
オペレーティング・リースで 貸主としてリースしている資産	55,928	(12,322)	43,606	51,333	(11,021)	40,312
その他の有形固定資産	2,781	(1,330)	1,451	2,924	(1,336)	1,588
有形固定資産	76,874	(23,654)	53,220	72,373	(22,583)	49,790
内、使用権資産	5,663	(3,255)	2,408	5,786	(3,387)	2,399
購入したソフトウェア	4,093	(3,371)	722	4,135	(3,407)	728
内部開発したソフトウェア	7,218	(5,590)	1,628	6,752	(5,137)	1,615
その他の無形資産	2,971	(738)	2,233	2,696	(647)	2,049
無形資産	14,282	(9,699)	4,583	13,583	(9,191)	4,392
投資不動産および事業用固定資産	91,773	(33,589)	58,184	86,811	(32,105)	54,706

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	増加	減少	減価償却費 および減損 (純額)	その他の 変動	2025年 12月31日 現在
投資不動産	524	21	(56)	(1)	(107)	381
有形固定資産	49,790	19,625	(10,117)	(5,550)	(528)	53,220
内、オペレーティング・リースで 貸主としてリースしている資産	40,312	17,229	(8,179)	(5,450)	(306)	43,606
無形資産	4,392	1,728	(994)	(635)	92	4,583
投資不動産および事業用固定資産	54,706	21,374	(11,167)	(6,186)	(543)	58,184

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物は「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2025年12月31日現在では565百万ユーロ(2024年12月31日現在では718百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引の中には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	12,858	12,142
1年以内に期日到来	5,434	5,131
1年超5年以内に期日到来	7,388	6,987
5年超期日到来	36	24

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、借手がリース期間中に支払うよう要求されているリース料である。

2025年12月31日現在、オペレーティング・リースを目的とした車両および設備の購入コミットメントは48億ユーロ(2024年12月31日現在は52億ユーロ)であった。

・無形資産

その他の無形資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減損および引当金

2025年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は2,367百万ユーロ(2024年12月31日終了事業年度は2,356百万ユーロ)であった。

2025年12月31日終了事業年度において損益計上された有形固定資産および無形資産の減損損失は4百万ユーロの純増(2024年12月31日終了事業年度は34百万ユーロの純増)であった。

注4.m のれん

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
帳簿価額－期首現在	5,550	5,549
取得	1,697	130
売却		(157)
当期中に認識した減損損失		
売却目的で保有する資産への振替(注8.f)	(30)	
換算調整	(84)	28
帳簿価額－期末現在	7,133	5,550
総額	10,208	8,636
期末現在で認識されている減損累計額	(3,075)	(3,086)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		認識された減損		取得	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 終了事業 年度	2024年 12月31日 終了事業 年度	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
ホールセールバンキング部門	1,220	1,275	-	-	-	-
グローバル・バンキング事業	275	280				
グローバル・マーケット事業	501	534				
証券管理事業	444	461				
コマーシャル&個人向け バンキングサービス部門	2,911	2,954	-	-	3	30
アルバル	630	641				
リーシング・ソリューション	147	147				
パーソナル・ファイナンス	1,359	1,360			3	30
パーソナル・インベスターズ	488	488				
ニュー・デジタル事業	253	253				
ベルギーのコマーシャル・バン キング	34	34				
その他		31				
インベストメント&プロテクショ ンサービス(IPS)部門	2,999	1,318	-	-	1,694	100
アセット・マネジメント事業 ⁽¹⁾	1,901	202			1,565	
保険事業	404	397			7	100
不動産サービス事業 ⁽¹⁾	259	407				
ウェルス・マネジメント事業 ⁽²⁾	435	312			122	
その他の事業	3	3	-	-	-	-
のれん合計	7,133	5,550	-	-	1,697	130
負ののれん			48	241		
損益計算書に認識されたのれんの 価額変動			48	241		

(1) 2025年度において、アクサ・インベストメント・マネージャーズののれんは、アセット・マネジメント事業資金生成単位に配賦された（注8.d参照）。さらに、BNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメントに関連するのれん（144百万ユーロ）は、不動産サービス事業からアセット・マネジメント事業資金生成単位に再分類された。

(2) ウェルス・マネジメント事業資金生成単位に配賦されたのれんの帳簿価額の増加は、ドイツにおけるプライベート・バンキング事業の取得によるものである。

当社グループは、現在の経済情勢に伴う減損認識の要否を明らかにするため、のれんの詳細な分析を実施した。

この分析は、特に、各経済シナリオに係る仮定(注2.g参照)に基づき実施している。

のれんが配賦される資金生成単位（CGU）は以下の通りである。

グローバル・バンキング事業：グローバル・バンキング事業では、法人向け金融ソリューション、トランザクション・バンキングに関するあらゆる商品、合併買収時のコーポレート・ファイナンス・アドバイザー・サービスならびに株式に関するプライム・サービスを総合的に提供している。

グローバル・マーケット事業：グローバル・マーケット事業では、あらゆるアセットクラスを対象とする投資、ヘッジ、金融および調査に関するサービスを、富裕層およびリテール・バンキング向けのチャンネルに加え、法人顧客や機関投資家顧客に提供している。グローバル・マーケット事業では、革新的なソリューションやデジタル・プラットフォームを活用して、顧客のEMEA(欧州、中東およびアフリカ)諸国、アジア太平洋諸国ならびに南北アメリカ諸国の資本市場への参加をサポートするという、持続可能で長期的なビジネス・モデルを採用している。グローバル・マーケット事業は、外国為替、ローカル・マーケット、金利、オプションおよびコモディティ、プライマリー・マーケット、クレジットおよびレポ・ファイナンスを含むFICC業務(債券・為替・コモディティ)と、株式デリバティブ、現物株式およびプライム・サービスを含むEPS業務(株式・プライム・サービス)を統括している。

証券管理事業：証券管理事業では、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。

アルバル：長期車両リースおよびモビリティ・サービスを専門とするアルバルでは、(多国籍企業から中小企業に至る)様々な法人、従業員および個人に対し、その移動を最適化できるソリューションを、各々のニーズに応じた形で提供している。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル連携(紹介販売、提携、直販や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース/レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者信用を専門とする当社グループの企業である。Cetelem、Cofinoga、Findomestic、AlphaCreditまたはStellantis Bankといったブランドおよびパートナーシップを通じて事業を展開しているパーソナル・ファイナンスは、販売店(小売店や自動車ディーラー等)にて、または顧客対応窓口やウェブサイトおよびモバイル・アプリケーション経由で、総合的な消費者信用サービスを提供している。国内市場を除く一部の国では、この業務部門はBNPパリバ・グループのリテール・バンキング事業に統合されている。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、デジタル・チャネルを通じた銀行取引および投資関連サービスを専門とする企業である。ドイツとインドを拠点として、同社は銀行取引、預金ならびに長期および短期投資に関する豊富なサービスを、インターネット、電話および対面といった形式で個人の顧客に提供している。個人顧客向けのサービスに加え、パーソナル・インベスターズでは、独立系金融コンサルタント、アセット・マネージャーおよびフィンテック企業に対してもサービスやITプラットフォームを提供している。

ニュー・デジタル事業：これには、口座管理サービスである「ニケル(Nickel)」、2022年1月からフロア(Floa)の50%、および2023年7月からカントックス(Kantox)の50%が含まれている。ニケルは、収入、預金残高または個人資産に関する条件を問わず、当座貸越機能または与信枠がなくても誰でも利用できる。最新技術を使ったリアル・タイム口座管理サービスであるこのサービスは、フランス、スペイン、ベルギー、ポルトガルおよびドイツにおいて利用できる。フロアは、分割払い、ミニローンおよび銀行カードを消費者に提供している。同社は大手eリテール業者、旅行業界の主要企業およびFinTechsと提携し、これらの企業向けにオーダーメイドのサービスを開発している。フロアはまた、南欧(イタリア、スペインおよびポルトガル)を中心に国外にも進出している。カントックスは、通貨管理の自動化ソフトウェアを提供しており、企業はこれにより通貨管理全体を効果的に処理し、成長の機会を生み出すことが可能となる。

アセット・マネジメント事業：BNPパリバ・アセット・マネジメントおよびアクサ・インベストメント・マネージャーズ（アクサIM）が主導するアセット・マネジメント事業は、個人投資家、企業および機関投資家に対し、投資ソリューションを提示するとともに、ハイ・コンピクシオン・アクティブ戦略、流動性ソリューション、新興市場、マルチアセット投資、システムティック・インベストメント、クオンツ投資およびインデックス投資、ならびにオルタナティブ資産（不動産投資、プライベート・デット、オルタナティブ・クレジット、インフラ、プライベート・エクイティおよび、プライベート・マーケットに特化したソリューション）における特定の専門知識を提供している。

2025年7月1日、BNPパリバはアクサIMの取得を完了した。この取得は、アクサIM、BNPパリバ・アセット・マネジメント（BNPパリバAM）およびBNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメント（BNPパリバREIM）の専門知識を統合することで、IPS内に欧州を代表する資産運用プラットフォームを構築することを目指している。これらの事業の統合により、運用資産1.6兆ユーロ超（うち長期貯蓄運用資産8,500億ユーロ）の資産運用プラットフォームが創設される。

この新たな統合体により、極めて幅広い投資ソリューションの提供が可能となり、持続可能性に向けた従来の力強い取り組みを更に確固たるものにするとともに、イノベーション能力を強化することが可能となる。法人組織の再編は2025年12月31日に開始され、目標とする事業モデルの段階的な導入は2026年度半ばから可能となる見込みである。

保険事業：個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カーディフでは、個人やそのプロジェクトおよび資産を保護するための様々な預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。BNPパリバ・カーディフでは、損害保険、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、予期せぬ事態に備えるための保険（失業保険、事故保険、死亡保険、盗難保険または破損保険）を提供したり、プライベート・デジタル・データを保護するサービスを提供したりする形で、顧客のニーズの変化に対応できるようにしている。

不動産サービス事業：BNPパリバ・リアル・エステートでは、不動産のライフ・サイクル全般（建設プロジェクトの構想から日々の管理に至るまで）に対応した幅広いサービスを提供しており、機関投資家、法人、公共団体または個人のいずれかを問わず、顧客の不動産ライフ・サイクル全般にわたるニーズに対応している。当社グループは、不動産開発、不動産管理の他、仲介、コンサルティングおよび評価サービスにも従事している。

ウェルス・マネジメント事業：ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受け、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング：ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング事業は、個人顧客、自営業者および自由業従事者、中小企業、地域企業、法人顧客、ならびに非営利団体など、幅広い顧客層を対象としたバンキングサービスから構成されている。

のれんの減損テストは、3種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）である。

2つの比較可能性に基づく方法の内1つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(5か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。5年超の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、短期の環境が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメータは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(各資金生成単位に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメータの値は、外部の情報源から入手している。

各資金生成単位への配賦資本は、各資金生成単位が属する主要な法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制の「普通株式等Tier1」である最低7%をもとに算定している。

適用される永久成長率は2%である。これはマクロ経済の調査・分析を専門とする民間企業の提供データに基づいて算出されている。

2025年12月31日現在で実施されたテストの結果、のれんの減損は認められなかった。

資本コスト、リスク費用、コスト／インカム比率および永久成長率の変動が全資金生成単位(CGU)評価額に与える影響を測定するために、感応度テストが実施された。

- 各CGUの資本コストに+50ベース・ポイントを適用した感応度には、のれん減損の根拠は認められない。全CGU評価額に対する影響は、マイナス7%である。
- 各CGUのリスク費用に+10%を適用した感応度には、のれん減損の根拠は認められない。全CGU評価額に対する影響は、マイナス2%である。
- 各CGUのコスト／インカム比率に+100ベース・ポイントを適用した感応度には、のれん減損の根拠は認められない。全CGU評価額に対する影響は、マイナス2%である。
- 各CGUの永久成長率にマイナス50ベース・ポイントを適用した感応度には、のれん減損の根拠は認められない。全CGU評価額に対する影響は、マイナス4%である。

より具体的には、のれんの帳簿価額が最も重要であるパーソナル・ファイナンスおよびアセット・マネジメント資金生成単位について、その使用価値の感応度は以下の通りである。

	パーソナル・ ファイナンス	アセット・ マネジメント
減損テストに使用した資本コスト	9.2%	10.2%
資本コストに+50ベース・ポイントを適用した感応度	-7 %	-6 %
リスク費用に+10%を適用した感応度	-8 %	-
コスト／インカム比率に+100ベース・ポイントを適用した感応度	-3 %	-2 %
永久成長率にマイナス50ベース・ポイントを適用した感応度	-2 %	-4 %

さらに、これらの最も不利な変動を組み合わせた適用にも、のれん減損の根拠は認められない。

注4.n 偶発債務等引当金

A4 種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2025年 12月31日 現在
従業員給付引当金	6,543	1,980	(1,481)	50	(80)	7,012
内、退職後給付引当金(注7.b)	2,997	194	(242)	54	(63)	2,940
内、退職後医療給付引当金 (注7.b)	75	4	(3)	(4)	(1)	71
内、その他の長期給付に対する 引当金(注7.c)	1,709	613	(408)		87	2,001
内、希望退職および早期退職 制度ならびに人員調整計画に 対する引当金(注7.d)	328	59	(209)		(4)	174
内、株式報酬に対する引当金 (注7.e)	1,434	1,110	(619)		(99)	1,826
住宅財形貯蓄口座および制度に 関する引当金	35	8	-		-	43
クレジットライン／コミットメン トラインに対する引当金(注2.g)	1,055	113	(53)		(72)	1,043
訴訟に対する引当金	905	266	(168)		7	1,010
その他の偶発債務等引当金	1,268	111	(314)		20	1,085
偶発債務等引当金合計	9,806	2,478	(2,016)	50	(125)	10,193

訴訟に対する引当金は、特に以下を含む。

- － スイスフラン建てまたはスイスフランに連動するポーランドのモーゲージ・ローンに係る引当金、2025年12月31日現在399百万ユーロ（2024年12月31日現在366百万ユーロ）。
- － スペインで供与したリボルビングローンの契約上の透明性問題に関し当年度に計上された引当金94百万ユーロ。
- － BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが発行した外貨建て貸出金に係る引当金、2025年12月31日現在22百万ユーロ（2024年12月31日現在38百万ユーロ）。

A4 住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	11,091	12,636
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	9,086	10,504
期間10年超	7,257	7,131
期間4年以上10年以下	1,121	2,610
期間4年未満	708	763
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	22	18
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	18	14
住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引	44	35
住宅財形貯蓄制度に関する引当金	29	24
住宅財形貯蓄口座に関する引当金	14	11
住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	1	

注4.0 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めている当該情報は、相殺に関する規定がIAS第32号ほど厳格でない、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺総額」は、IAS第32号に従って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブから生じる。

「マスター・ネットティング契約および類似契約の影響額」は、法的強制力はあるもののIAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない取引の未決済額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として差し入れた／受け入れた金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

マスター・ネットティング契約に関して、金融商品のプラス(正)またはマイナス(負)の公正価値に応じて受け取った／支払った保証金は、貸借対照表の未収収益およびその他の資産、または未払費用およびその他の負債にて認識される。

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似契約の影響額	担保として受け入れた金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	321,293		321,293			321,293
貸出金および売戻契約	492,943	(238,633)	254,310	(26,370)	(208,955)	18,985
デリバティブ(ヘッジ目的で使われるデリバティブを含む)	957,880	(663,238)	294,642	(195,033)	(61,365)	38,244
償却原価で測定する金融資産	1,076,429	(1,125)	1,075,304	(1,089)	(8,624)	1,065,591
内、売戻契約	11,031	(1,125)	9,906	(1,089)	(8,624)	193
未収収益およびその他の資産	167,788		167,788		(35,776)	132,012
内、支払った保証金	115,087		115,087		(35,776)	79,311
相殺の対象とならないその他の資産	679,644		679,644			679,644
資産合計	3,695,977	(902,996)	2,792,981	(222,492)	(314,720)	2,255,769

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の 相殺総額	貸借対照表に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 差し入れた 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	98,487		98,487			98,487
預金および買戻契約	596,580	(238,633)	357,947	(24,017)	(317,044)	16,886
発行済負債証券	129,279		129,279			129,279
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	944,457	(663,238)	281,219	(195,033)	(38,719)	47,467
償却原価で測定する金融負債	1,146,627	(1,125)	1,145,502	(3,442)	(45,431)	1,096,629
内、買戻契約	50,861	(1,125)	49,736	(3,442)	(45,431)	863
未払費用およびその他の負債	143,059		143,059		(51,717)	91,342
内、受け取った保証金	91,315		91,315		(51,717)	39,598
相殺の対象とならないその他の負債	505,315		505,315			505,315
負債合計	3,563,804	(902,996)	2,660,808	(222,492)	(452,911)	1,985,405

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の 相殺総額	貸借対照表に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 受け入れた 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	267,357		267,357			267,357
貸出金および売戻契約	429,312	(203,613)	225,699	(28,506)	(178,752)	18,441
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	986,171	(642,689)	343,482	(245,188)	(52,223)	46,071
償却原価で測定する金融資産	1,078,804	(541)	1,078,263	(1,194)	(7,485)	1,069,584
内、売戻契約	9,431	(541)	8,890	(1,194)	(7,485)	211
未収収益およびその他の資産	174,147		174,147		(43,944)	130,203
内、支払った保証金	125,090		125,090		(43,944)	81,146
相殺の対象とならないその他の資産	615,960		615,960			615,960
資産合計	3,551,751	(846,843)	2,704,908	(274,888)	(282,404)	2,147,616

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の 相殺総額	貸借対照表に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 差し入れた 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	79,958		79,958			79,958
預金および買戻契約	508,430	(203,613)	304,817	(27,351)	(262,872)	14,594
発行済負債証券	104,934		104,934			104,934
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	981,506	(642,689)	338,817	(245,188)	(46,548)	47,081
償却原価で測定する金融負債	1,102,270	(541)	1,101,729	(2,349)	(22,573)	1,076,807
内、買戻契約	25,990	(541)	25,449	(2,349)	(22,573)	527
未払費用およびその他の負債	136,955		136,955		(44,223)	92,732
内、受け取った保証金	86,113		86,113		(44,223)	41,890
相殺の対象とならないその他の負債	503,557		503,557			503,557
負債合計	3,417,610	(846,843)	2,570,767	(274,888)	(376,216)	1,919,663

注4.p 金融資産の譲渡

当社グループの金融資産には、譲渡されたが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的に売却された有価証券や有価証券貸付取引、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した有価証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される債務で構成されている。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化負債証券で構成されている。

㊦ 有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	9,410		11,034	
償却原価で測定する金融資産	2		85	
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産	118			
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	79,930	79,930	59,543	59,543
償却原価で測定する金融資産	4,345	4,345	2,009	2,009
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産	4,997	4,997	1,165	1,165
保険業務に係る金融投資	5,662	5,618	4,163	4,194
合計	104,464	94,890	77,999	66,911

㊦ 証券化取引のうち、リコースが譲渡資産に限定されており、外部投資家が部分的にリファイナンスしているもの：

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化取引					
償却原価で測定する金融資産	27,007	23,209	27,044	23,192	3,852
合計	27,007	23,209	27,044	23,192	3,852

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化取引					
償却原価で測定する金融資産	28,465	26,122	28,517	26,060	2,457
合計	28,465	26,122	28,517	26,060	2,457

金融資産の一部または全部の認識中止に繋がり、かつ当該資産への当行の継続的な関与を伴う重要な譲渡はなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 保険業務に関連する注記

注5.a 保険業務収益（純額）

保険業務収益(純額)には、保険契約に関する様々な収益および費用が含まれており、その内訳は以下の通りである。

- 「保険収益」には、発行された保険契約グループに関連する保険業務からの収益が含まれる。保険収益は、契約グループに関連するサービス提供を、当該サービスと引き換えに受け取る権利があると保険会社が見込む対価に相当する額で反映している。
- 「保険サービス費用」：当期間中に発生した保険契約に帰属する実際の費用、過去のサービスに関連する変動、獲得費用の償却、および不利な契約に関する損失要素。
- 「投資運用収益」
- 「保険契約に係る正味金融収益または費用」には、割引の巻戻しの影響および金融上の仮定の変更を含む金融リスクに起因する保険契約の帳簿価額の変動が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
保険収益	10,270	9,711
保険サービス費用 ⁽¹⁾	(8,101)	(7,502)
投資運用収益	11,896	11,554
保険契約に係る正味金融収益または費用	(11,682)	(11,367)
保険業務収益(純額)	2,383	2,396

- (1) 保険サービス費用には2025年度マイナス4,482百万ユーロ（2024年度マイナス4,125百万ユーロ）の帰属費用が含まれる（注5.b参照）。

・保険サービス損益

「保険サービス損益」には以下が含まれる。

- 「保険収益」：変動手数料アプローチおよびビルディング・ブロック・アプローチに基づく契約については、当期間中の保険契約履行キャッシュ・フローの解放（投資要素の変動および損失要素に配分された金額を除く）、非金融リスク調整額の変動、当期間中に提供したサービスに係る契約上のサービス・マージンの償却、獲得費用の償却に係る配分額ならびに、特に一般測定モデルについては保険料に関連する実績調整額に相当する。

変動手数料アプローチに基づく契約については、契約上のサービス・マージンの償却は、現実的な予想金融リターンとリスク中立的な予測との差額を調整後に決定される。現実的な予想金融リターンの計算基礎となる主な金融上の仮定は、当社グループが戦略計画の対象期間にわたって採用したものである。この対象期間を超えると、使用される金利およびリターンの仮定は、リスク中立的な予測の基礎となる仮定と整合するように決定される。

保険獲得キャッシュ・フローの回収は、保険料のうち当該キャッシュ・フローの回収に関連する部分に対応し、同額が「保険獲得キャッシュ・フローの償却」の項目で費用として認識される。

簡便測定モデルに基づく契約については、収益は、当期間中の予想キャッシュ・フローに相当する。

- 「保険サービス費用」には、当期間中の発生および過去保険金費用（投資要素の払戻しを除く）ならびに保険業務に関連して発生したその他の費用が含まれる。その他の保険サービス費用には、保険獲得キャッシュ・フローの償却、過去のサービスに関連する変動および将来のサービスに関連する変動が含まれる。この項目には、保険契約に帰属する営業費用ならびに減価償却費および償却費も含まれる。
- 「保有する再保険契約による正味費用」は、受再者からの回収額控除後の再保険サービス費用である。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
保険料配分アプローチで測定されない契約	5,995	5,551
残存カバーに係る負債の変動	2,730	2,349
リスク調整額の変動	150	133
契約上のサービス・マージン	2,006	1,908
保険獲得キャッシュ・フローの回収	1,109	1,161
保険料配分アプローチで測定される契約	4,275	4,160
保険収益	10,270	9,711
発生保険金および費用	(4,641)	(4,077)
保険獲得キャッシュ・フローの償却	(2,840)	(2,876)
過去のサービスに関連する変動	(55)	(42)
純損益に認識された損失要素	(71)	(54)
保有する再保険契約による正味費用	(494)	(453)
保険サービス費用	(8,101)	(7,502)
保険サービス損益	2,169	2,209

・金融損益

「金融損益」には、「投資運用収益」および「保険契約からの正味金融収益または費用」が含まれる。

「投資運用収益」には、金融商品および投資不動産からの正味収益が含まれる。

「直接連動有配当契約の基礎となる項目の公正価値の変動」は、基礎となる投資の価値の変動のうち資本に直接認識されなかった額を反映し、これらの変動のうち契約上のサービス・マージンを調整する部分は除く。

一般モデルおよび簡便モデルに基づいて測定される「その他の保険金融費用」は、金融リスク（割引率、為替レート、時間価値および契約で予想される金融変数の変動による影響）に起因する技術的負債の変動のうち資本に直接認識されなかった額に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
正味受取利息	3,215	2,579
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	(85)	(329)
負債性金融商品に係る純利益	(226)	(413)
資本性金融商品に係る配当収益	141	84
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	8,637	9,000
リスク費用	9	3
投資不動産収益	234	374
持分法投資収益に対する持分	2	1
その他の費用	(116)	(74)
投資運用収益	11,896	11,554
直接連動有配当契約の基礎となる項目の公正価値の変動	(11,508)	(11,197)
その他の保険金融費用	(174)	(170)
保険契約からの正味金融収益または費用	(11,682)	(11,367)
金融損益	214	187

注5.b 費用の種類別および機能別の調整表

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
支払手数料およびその他の費用	(3,364)	(2,949)
内部販売会社の発生費用（注2.f参照）	(1,165)	(1,085)
給与および従業員給付費用（注7.a参照）	(899)	(839)
税金および拠出額	(120)	(97)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損	(132)	(173)
種類別費用合計	(5,680)	(5,143)
当期間中に生じた獲得キャッシュ・フロー	3,161	3,062
獲得キャッシュ・フローの償却	(2,840)	(2,876)
種類別費用合計、 獲得キャッシュ・フローの償却による影響を調整後	(5,359)	(4,957)
- 保険契約に帰属する費用（注5.a参照）	(4,482)	(4,125)
- 保険業務に帰属しない費用（注2.f参照）	(877)	(832)

当期間中の獲得キャッシュ・フローは費用合計から控除され、契約のカバー期間にわたって償却される。

注5.c 保険業務に関連する投資、その他の資産および金融負債

㊦ 保険業務に関連する投資およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	ユニット リンク型 保険契約 に相当し ない 資産	ユニット リンク型 勘定に 相当する 資産	合計	ユニット リンク型 保険契約 に相当し ない 資産	ユニット リンク型 勘定に 相当する 資産	合計
デリバティブ金融商品	1,202		1,202	1,731		1,731
ヘッジ目的デリバティブ	190		190	74		74
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	65,566	123,053	188,619	61,465	111,954	173,419
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	106,485		106,485	102,222		102,222
償却原価で測定する金融資産	1,368		1,368	1,379		1,379
投資不動産	3,830	3,012	6,842	3,868	3,178	7,046
持分法投資	91		91	82		82
保険業務に関連する資産（注5.d参照）	674		674	896		896
保険業務に関連する投資およびその他の資産	179,406	126,065	305,471	171,717	115,132	286,849

㊦ 保険業務に関連する金融負債

「保険業務に関連する金融負債」は、裁量権のある有配当性を有しないユニットリンク型投資契約を含む。これらの契約は、IFRS第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
デリバティブ金融商品	1,011	982
ヘッジ目的デリバティブ	237	238
純損益を通じて公正価値で測定する預り金	930	960
第三者が保有している連結ファンドの持分を表す債券	11,371	7,317
裁量権のある有配当性を有しない投資契約 —ユニットリンク型契約	7,145	8,388
その他の債務	806	1,922
保険業務に関連する金融負債	21,500	19,807

24 金融商品の公正価値の測定

公正価値ヒエラルキーの各レベルに金融商品を配分する基準、測定方法、およびレベル間の振替に適用される原則は、当社グループの金融商品に関する注4.dに記載した通りである。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	115,234	55,736	17,649	188,619
資本性金融商品	109,732	37,721	17,326	164,779
負債証券	5,502	17,639	233	23,374
貸出金		376	90	466
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	94,292	12,193		106,485
資本性金融商品	2,659			2,659
負債証券	91,633	12,193	-	103,826
デリバティブ金融商品	-	1,288	104	1,392
公正価値で測定する金融資産	209,526	69,217	17,753	296,496
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	8,380	10,273	793	19,446
純損益を通じて公正価値で測定する預り金		930		930
第三者が保有している連結ファンドの持分を表す債券	8,380	2,730	261	11,371
裁量権のある有配当性を有しない投資契約 —ユニットリンク型契約		6,613	532	7,145
デリバティブ金融商品	-	1,206	42	1,248
公正価値で測定する金融負債	8,380	11,479	835	20,694

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	110,018	47,346	16,055	173,419
資本性金融商品	102,824	31,996	15,772	150,592
負債証券	7,194	14,827	218	22,239
貸出金		523	65	588
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	89,003	13,214	5	102,222
資本性金融商品	1,729			1,729
負債証券	87,274	13,214	5	100,493
デリバティブ金融商品	-	1,772	33	1,805
公正価値で測定する金融資産	199,021	62,332	16,093	277,446
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	4,666	10,866	1,133	16,665
純損益を通じて公正価値で測定する預り金		960		960
第三者が保有している連結ファンドの持分を表す債券	4,666	2,352	299	7,317
裁量権のある有配当性を有しない投資契約 —ユニットリンク型契約		7,554	834	8,388
デリバティブ金融商品	-	1,198	22	1,220
公正価値で測定する金融負債	4,666	12,064	1,155	17,885

レベル1：特に、株式や流動性のある債券、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分が含まれる。

レベル2：株式、国債、社債、ファンドおよびUCITS持分、ならびに店頭デリバティブが含まれる。

レベル3：ファンド持分および非上場株式（主に会社株式およびベンチャー・キャピタル）が含まれる。

24 レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、当期間中に以下の変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産		合計	金融負債	
	純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産		純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	合計
2024年12月31日現在	16,088	5	16,093	(1,155)	(1,155)
購入	3,068	23	3,091	(2)	(2)
売却	(2,730)		(2,730)		
決済	13	(26)	(13)	(20)	(20)
レベル3への振替	1,292		1,292	(2)	(2)
レベル3から振替	(274)		(274)		
純損益に認識された利益	(147)		(147)	340	340
為替レートの変動および連結範囲の変 更に関連する項目	443		443	4	4
資本に認識される資産および負債の公 正価値の変動		(2)	(2)		
2025年12月31日現在	17,753	-	17,753	(835)	(835)

24 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	公正価値	内、資本に 直接認識 される 価額変動	公正価値	内、資本に 直接認識 される 価額変動
負債証券	103,826	(7,688)	100,493	(5,341)
持分証券	2,659	613	1,729	107
資本を通じて公正価値で測定する金融資産合計	106,485	(7,075)	102,222	(5,234)

一定の資本性金融商品につき資本を通じて公正価値で認識するとの選択は、特に戦略的パートナーシップを通じて保有する株式や当社グループが一定の活動を遂行するために保有を求められる株式について維持された。

2025年12月31日終了事業年度に、当社グループはこれらの投資のいくつかを売却し、+27百万ユーロの正味利益が「利益剰余金」に振り替えられた（2024年12月31日終了事業年度は+3百万ユーロ）。

24 投資不動産の公正価値

2025年12月31日現在、投資不動産の公正価値は68億ユーロ（2024年12月31日現在は70億ユーロ）であった。2025年12月31日現在、レベル3に分類された投資不動産の評価額は5億ユーロ（2024年12月31日現在から変動なし）であった。このレベル別分類は、資産の性質および所在地に基づく使用測定方法に依拠している。

非上場不動産の全ポートフォリオは、1または複数の独立した第三者により鑑定評価される。専門家はこれらの査定の実施について職業上の規則を有する。

直接保有の建物について、専門家は3つの主要な測定方法を用いる。

- 類似取引比較法

- 収益率法（賃貸料の基礎に適用される収益率）

- 割引キャッシュ・フロー法

専門家が保持する最終価額は、これら3つの方法の組み合わせとなる場合がある。

24 償却原価で計上する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	見積公正価値				帳簿 価額	見積公正価値				帳簿 価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸出金および債権	-	1,363	4	1,367	1,368	-	1,326	47	1,373	1,379

注5.d 保険契約に関連する資産および負債

当社グループが発行する主な契約は以下の通りである（注1.g.2参照）。

- 人的なまたは物的なリスクを補償する保険契約。一般モデル（ビルディング・ブロック・アプローチ - BBA）

または、保険料配分アプローチ（PAA）に適格な契約については当該アプローチに基づいて測定される。

- 生命貯蓄契約。変動手数料アプローチ（VFA）に基づいて測定される。

- 発行された再保険契約。一般モデルまたは保険料配分アプローチに基づいて測定される。

保有する再保険契約もまた、一般モデルまたは保険料配分アプローチに基づいて測定される。

発行された保険および再保険契約、ならびに保有する再保険契約は、それらが属するポートフォリオ全体の状況に従って貸借対照表の資産側または負債側に表示される。それらは、評価モデルが配分アプローチまたはその他のモデル（一般モデルおよび変動手数料アプローチ）のいずれであるかに従って、区分して表示される。保有する再保険契約は単独表示される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	資産	負債	正味（資産） または負債	資産	負債	正味（資産） または負債
保険料配分アプローチで測定 されない保険契約	20	258,353	258,333	34	244,978	244,944
保険料配分アプローチで測定 される保険契約	82	2,856	2,774	153	2,709	2,556
保有する再保険契約	572	14	(558)	709	12	(697)
保険契約に関連する資産 および負債	674	261,223	260,549	896	247,699	246,803

以下の表は、保険契約の帳簿価額の変動を示しており、保有する再保険契約は含まない。

24 保険契約の帳簿価額の変動―残存カバーおよび発生保険金

発行された保険契約（再保険契約を除く） （単位：百万ユーロ）	残存カバー		発生保険金 (3)	正味負債 合計
	損失要素を 除く	損失要素		
2023年12月31日現在の正味（資産）または負債	213,024	170	4,743	217,937
保険サービス損益：（収益）または費用	(7,116)	17	4,437	(2,662)
内、保険収益	(9,711)			(9,711)
内、保険サービス費用	2,595	17	4,437	7,049
保険契約からの正味金融（収益）または費用 ⁽²⁾	10,952	3	164	11,119
純損益および資本に認識された変動合計	3,836	20	4,601	8,457
投資要素	(19,641)	-	19,641	-
発行された保険契約に係る受取保険料	32,795			32,795
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,781)			(2,781)
支払保険金およびその他のサービス費用			(24,166)	(24,166)
キャッシュ・フロー合計	30,014	-	(24,166)	5,848
連結範囲の変更およびその他の項目	15,061	6	191	15,258
2024年12月31日現在の正味（資産）または負債⁽¹⁾	242,294	196	5,010	247,500
保険サービス損益：（収益）または費用	(7,693)	33	4,997	(2,663)
内、保険収益	(10,270)			(10,270)
内、保険サービス費用	2,577	33	4,997	7,607
保険契約からの正味金融（収益）または費用 ⁽²⁾	9,162	3	53	9,218
純損益および資本に認識された変動合計	1,469	36	5,050	6,555
投資要素	(20,594)	-	20,594	-
発行された保険契約に係る受取保険料	36,136			36,136
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,898)			(2,898)
支払保険金およびその他のサービス費用			(25,329)	(25,329)
キャッシュ・フロー合計	33,238	-	(25,329)	7,909
連結範囲の変更およびその他の項目	(977)	2	118	(857)
2025年12月31日現在の正味（資産）または負債⁽¹⁾	255,430	234	5,443	261,107

- (1) 保険契約に帰属する債権および負債、2025年12月31日現在1,247百万ユーロの正味資産、2024年12月31日現在961百万ユーロの正味資産を含む。
- (2) 資本に直接認識される金融収益および費用を含む。
- (3) 保険料配分アプローチ（PAA）に基づく契約の発生保険金に係る正味負債、2025年12月31日現在2,086百万ユーロ（内、キャッシュ・フローの現在価値に関する1,945百万ユーロおよび非金融リスク調整額に関する141百万ユーロ）を含む。

表4 保険料配分アプローチで測定されない保険契約の帳簿価額の変動―測定要素別分析

保険料配分アプローチで測定されない 発行された保険契約（再保険契約を除く） （単位：百万ユーロ）	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融 リスク 調整額	契約上の サービス・ マージン	合計
2023年12月31日現在の正味（資産）または負債	197,789	1,603	16,275	215,667
保険サービス損益：（収益）または費用	(2,919)	154	721	(2,044)
内、将来のサービスに関連する変動―新規契約	(1,529)	123	1,435	29
内、将来のサービスに関連する変動―見積変更	(1,337)	170	1,194	27
内、当期のサービスに関連する変動 ⁽²⁾	(8)	(118)	(1,908)	(2,034)
内、過去のサービスに関連する変動	(45)	(21)		(66)
保険契約からの正味金融（収益）または費用 ⁽³⁾	10,867	18	60	10,945
純損益および資本に認識された変動合計	7,948	172	781	8,901
発行された保険契約に係る受取保険料	28,552			28,552
保険獲得キャッシュ・フロー	(978)			(978)
支払保険金およびその他のサービス費用	(22,363)			(22,363)
キャッシュ・フロー合計	5,211	-	-	5,211
連結範囲の変更およびその他の項目	14,613	98	454	15,165
2024年12月31日現在の正味（資産）または負債⁽¹⁾	225,561	1,873	17,510	244,944
保険サービス損益：（収益）または費用	(3,648)	95	1,512	(2,041)
内、将来のサービスに関連する変動―新規契約	(1,766)	135	1,661	30
内、将来のサービスに関連する変動―見積変更	(1,923)	109	1,857	43
内、当期のサービスに関連する変動 ⁽²⁾	55	(134)	(2,006)	(2,085)
内、過去のサービスに関連する変動	(14)	(15)		(29)
保険契約からの正味金融（収益）または費用 ⁽³⁾	9,064	(3)	58	9,119
純損益および資本に認識された変動合計	5,416	92	1,570	7,078
発行された保険契約に係る受取保険料	31,775			31,775
保険獲得キャッシュ・フロー	(1,127)			(1,127)
支払保険金およびその他のサービス費用	(23,490)			(23,490)
キャッシュ・フロー合計	7,158	-	-	7,158
連結範囲の変更およびその他の項目	(761)	(10)	(76)	(847)
2025年12月31日現在の正味（資産）または負債⁽¹⁾	237,374	1,955	19,004	258,333

- (1) 保険契約に帰属する債権および負債、2025年12月31日現在は1,145百万ユーロの正味資産、2024年12月31日現在は765百万ユーロの正味資産を含む。
- (2) 実績調整、2025年度+51百万ユーロ、2024年度マイナス9百万ユーロを含む。
- (3) 資本に直接認識される金融収益および費用を含む。

表4 契約上のサービス・マージンの償却予定表

この表は、一般モデルに基づく補償保険契約と変動手数料アプローチに基づく貯蓄保険契約について、一定期間にわたり純損益に認識予定の契約上のサービス・マージンの償却を示している。後者については、リスク中立的な測定と比較した金融資産の超過実績を考慮している。

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
5年未満	8,475	7,938
5年以上10年以下	6,682	5,347
10年超	3,847	4,225
合計	19,004	17,510

24 割引率および非金融リスク調整額

以下の表は、貯蓄および補償保険契約の測定において、ユーロ・カーブの主な対象期間につき使用した平均割引率を示している。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	貯蓄	補償	貯蓄	補償
1年	2.85%	2.08%	3.17%	2.24%
5年	3.25%	2.48%	3.07%	2.14%
10年	3.63%	2.86%	3.20%	2.27%
15年	3.88%	3.11%	3.26%	2.33%
20年	3.98%	3.21%	3.19%	2.26%
40年	4.02%		3.09%	

割引率

イールド・カーブの構築に当たっては、以下をパラメータとする、無リスク金利に基づくアプローチが採用されている。

- EIOPA（欧州保険・企業年金監督機構）により健全性フレームワーク内で提示されたものと類似のアプローチに基づく、通貨ごとの無リスク・イールド・カーブ。以下の2つの要素を有する。
 - o 観察可能な流動性ある市場の要素：金利は、流動性基準を満たし、負債と整合的であり、信用リスクの影響を限定するよう調整された市場金融商品を参照して決定される。
 - o 長期金利推移の要素：これにより、市場で観察可能な流動部分を超える満期についてイールド・カーブを外挿することが可能となる。
- 保有する資産に基づき、特定の契約タイプに適用される流動性プレミアム。

変動手数料アプローチに従って評価される貯蓄契約については、履行キャッシュ・フローにおいて基礎となる金融資産に係るリターンが考慮されるため、無リスク・イールド・カーブは、貯蓄および退職契約の裏付けとなる資産ポートフォリオを基に算定した流動性プレミアムにより補完される。想定により、債券（ソブリン債および社債）ならびに分散化された金融資産は、流動性プレミアム（または非流動性プレミアム）の恩恵を受ける。全貯蓄ポートフォリオ（フランス、イタリアおよびルクセンブルク）の平均流動性プレミアムは、2025年12月31日現在0.77%、2024年12月31日現在0.91%である。

一般モデルに基づいて測定される補償契約および簡便法に基づいて測定される発生保険金に係る負債については、割引率は、負債の非流動性を反映するように調整された無リスク金利で構成される。補償については、補償対象の主なリスクに係る請求の決済期間が短期であることから、流動性プレミアムは現在、ゼロと評価されている。

非金融リスク調整額

貯蓄契約については、リスク調整額は、大量失効のリスクを考慮せず将来の支払いを含みかつ帰属費用のみを考慮した資本コスト法に従って算出される。これは60%～70%の信頼区間で測定され、2025年12月31日現在、信頼水準66%（2024年12月31日現在は65%）に対応する。

補償契約については、主要国の非金融リスク調整額を決定する際に用いた信頼水準は70%（四分位法に基づく）である。

注5.e IFRS第17号の適用対象である保険および投資契約から生じるリスク

BNPパリバ・グループは、主にBNPパリバ・カードィフおよびその子会社を通じて保険業務を行っている。

・リスク管理の枠組み

リスク管理は、BNPパリバ・グループのビジネスモデルの不可欠な一部である。当社グループは、様々な業務に関連するリスクを識別、評価、管理および監視する目的でリスク管理の枠組みを策定し実施している。

リスク管理は、外部環境から生じるリスクおよび保険業務に内在するリスクの識別、測定、監視、管理および報告に関わる。その目的は、満足できるリスクおよび収益性の条件下で、BNPパリバ・グループの保険業務の支払能力、事業継続性および発展を保証することにある。

保険業務に関する一般的なリスク管理の枠組みは、一括登録書類のセクション5.10 *保険業務に関連するリスク*に記載されている。この枠組みは、ソルベンシーII健全性規制の要件を満たす目的で策定された。BNPパリバ・グループの保険契約に対するエクスポージャーは、注5.d「*保険契約に関連する資産および負債*」に開示されている。

IFRS第17号に従って、BNPパリバ・グループの保険および投資契約から生じるリスクの性質および範囲は、それらの契約上の特性により決定される。BNPパリバ・グループが保険業務の一環として晒される主なリスクは、引受および金融リスクである。

5.e.1 引受リスク

IFRS第17号では、引受リスクは以下を含む。

- ・保険リスク：死亡、疾病、長寿に関連するリスク、または補償対象に関する損失（物的損害を含む）増加のリスク。
- ・保険契約者の行動に関連するリスク：特に、解約リスク。
- ・費用リスク：契約管理手数料が設定料金から不利に乖離するリスク。

生命保険および貯蓄業務を通じて、BNPパリバ・グループは、主に以下のリスクにさらされている。

- ・解約リスク：保険契約者は、解約条項に基づき、貯蓄累計額の全部または一部の払戻しを要求することが認められる。従って保険会社は、解約量が資産負債管理モデルで使用した予測を超え、超過解約分の資金調達に必要な資産売却（ある場合）によりキャピタル・ロスが発生するリスクにさらされている。
- ・保険リスク：一部のユニットリンク型契約では、被保険者の死亡時に受益者に支払われる資金は、死亡時の金融市場の状況に関わらず、当該契約に投資された保険料の合計額を下回ってはならないと規定されている。従って、このリスクは統計的要素（損失確率）と財務的要素（ユニットリンク型負債に相当する資産の市場価値）によって特徴付けられる。

補償関連リスクは、主に信用保険の販売に関連しており、多くの国々を対象とした個人補償保険、延長保証、財産の盗難または損害、民事責任、フランスの終身年金保険、および健康等の業務にも関連している。

信用保険は主に、死亡、障害、重病、就労不能、失業、ならびにリボルビングローン、消費者ローンおよび不動産ローンに係る金融損失のリスクを補償する。この業務は、低リスク低保険料の多数の契約を基礎とし、その収益性は契約ポートフォリオの規模、リスクの効果的な相互補填および営業費用の管理に依存する。また保険会社は、早期償還または他の保険会社への契約移転（規制上認められる場合）の場合の失効リスクにもさらされている。

その他の業務（個人補償保険、延長保証、盗難、物的損害、フランスの終身年金保険、民事責任、健康）は、人的リスク（死亡、事故死、入院、重病、医療費）または、財産および／または責任（消費財や自動車の事故による損傷、故障、盗難、民事責任等）に関連している。これらの契約は、補償金または一括払いのいずれであっても、個々の保険金額が一般に低額であるという特徴がある。

最後に、主にフランスのカーディフIARD企業を通じて、自動車保険（物的損害、民事責任、アシスタンス等）や物的リスクに関する保険も引き受けている。このような商品も、特にラテンアメリカ諸国を中心に国際的に成長している。

・引受リスク管理の枠組み

引受リスクの監視および管理の枠組みは、文書化されたガバナンスおよび手続に基づいている。直接業務および仲介業務ならびに受再保険に係る引受手続も同様の原則に基づいている。BNPパリバ・カーディフ・グループでは、リスク引受は、現地および中央の両方で、複数レベルを含む特定の委任規則に従っている。委任のレベルは、許容可能な最大損失の評価レベル、ソルベンシーII所要資本の見積りおよび当該契約の収益性の見積りに応じて決定される。地理的に分散されたポートフォリオ管理から得た経験により、多数のパラメータ（信用保険の貸付種類、保証、被保険者群等）を考慮したリスク価格設定に使用するデータベースを、定期的に更新することが可能となる。各契約価格は、BNPパリバ・カーディフの執行経営者が設定した収益性および自己資本利益率の測定および監視に基づいて設定される。

契約条項に基づき、税制改正や損失実績の悪化リスクが生じた場合の契約上規定された料金改定条項や一部の保証期間の制限といった技術的および法的措置を通じて、規制上および商業上の枠組みに従って引受リスクを管理することが可能となる。

提携会社は、当社グループが定めた適切な引受実務慣行の遵守を促進するために、引き受ける契約のリスクの質に関心を持っている。

出再保険は、引受リスク管理の枠組みを補完する要素である。出再保険は、当社グループがさらされる主なリスクからBNPパリバを保護することを目的としている。

貯蓄商品に関しては、市場環境に適合した商品の監視および監督を通じて引受リスクを管理している。これにより当社グループは、契約上の報酬義務に比べて投資の運用実績が不十分という特徴を持つリスク・エクスポージャーを制限している。従って、Cardif Assurance Vieの積立段階にある貯蓄および退職契約の99%は、最低保証金利または元本保証期間後1年超の最低保証金利を提供していない。フランスのポートフォリオの平均保証金利は0.1%未満である。イタリアでは、Cardif Vitaが、主要な一般ファンドCapital Vitaについて0.03%未満の平均最低保証金利を提供している。イタリアでは3つの分離ファンドが清算中であり、その総資産は当該子会社の資産の2.19%未満であり、平均最低保証金利は1.87%である。

さらに、BNPパリバ・カーディフ・グループの一般ファンドの平均償還率は、フランスで5.6%（2024年度6.2%）、イタリアで11.9%（2024年度14.0%）、ルクセンブルクで11.7%（2024年度10.6%）であった。

・保険契約負債（再保険を除く）の地域別分布

下表は、保険契約に関連する負債（再保険を除く）を発行国別に示している。これらの負債には、将来キャッシュ・フローの現在価値、契約上のサービス・マージンおよび非金融リスク調整額が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
フランス ⁽¹⁾	188,878	180,289
イタリア ⁽¹⁾	30,207	28,109
ルクセンブルク ⁽¹⁾	34,089	31,138
その他欧州 ⁽¹⁾	1,647	1,547
アジア ⁽¹⁾	5,407	5,714
南アメリカ ⁽²⁾	879	703
合計	261,107	247,500

(1) 貯蓄および補償

(2) 補償のみ

・引受リスクの感応度分析

下表は、報告日現在における主な保険引受リスクの変数（すなわち、生命貯蓄業務における解約率および死亡率の変動ならびに補償業務における保険請求の変動）の合理的可能性のある変動が、収益および株主資本に与える税引前の影響額を示している。当年度の死亡保険金請求および解約にはショックが適用される。非金融リスクに対する感応度は、出再保険契約の影響を除外し、他のすべての変数に変動がないと仮定して表示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	収益への 潜在的影響	資本への 潜在的影響	収益への 潜在的影響	資本への 潜在的影響
貯蓄保険契約				
死亡率（1%増加/減少）	-	-	-	-
失効率（5%増加/減少）	-/+ 2	-	-/+ 2	-
補償保険契約				
最終損害率（5%増加/減少）	-/+ 103	-	-/+ 95	-

5.e.2 市場リスク

金融商品の帳簿価額および公正価値の評価に関する定性的情報は、注1.f「金融資産および金融負債」の金融商品のセクションに記載されている。金融商品の帳簿価額に関する定量的情報は、注5.c「保険業務に関連する投資、その他の資産および金融負債」に開示されている。

IFRS第17号では、市場リスクを、市場価格（例えば、金利、為替レート、株価）の変動が保険および再保険契約の履行キャッシュ・フロー、ならびに金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすリスクと定義している。市場リスクには以下が含まれる。

- ・金利リスク：金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フロー、および保険または再保険契約の履行キャッシュ・フローが、市場金利の変動により変動するリスク。
- ・価格リスク：金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フロー、および保険または再保険契約の履行キャッシュ・フローが、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクに起因するものを除く）により変動するリスク。これらの変動は、当該商品や契約もしくはその発行者に特有の要因によるか、または当該市場で取引されるすべての類似金融商品もしくはすべての類似契約に影響を与える要因によるかを問わない。
- ・為替リスク：金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フロー、および保険または再保険契約の履行キャッシュ・フローが、外国為替レートの変動により変動するリスク。

・市場リスク管理の枠組み

保険業務に関して当社グループは、戦略的資産配分を調整し資産負債のマッチングリスクを測定するために必要な管理ツールを備えている。資産負債研究により、様々な一般ファンドの資産負債両方について予想フローの予測が可能となる。これにより特に、様々な負債プロファイルに応じて資産のデュレーションを適合させることが可能となる。

投資方針は、資産の運用管理に関する枠組みを規定している。これは設定されたリスク限度に対して予想投資運用収益を最適化しながら、資産ポートフォリオの構成を保険契約者へのコミットメントと整合させるための原則を定めている。その結果、特にBNPパリバ・カードィフにおいては、アセット・マネジメント部門に一任された投資方針の実施は、資産クラスに従った投資限度を明記した運用管理契約によりポートフォリオごとに行われる。市場リスクはまた、金融ヘッジ手段の使用を通じても管理することができる。

市場リスク・エクスポージャーはまた、未実現損失ポジションにある有価証券のレビューなど対象を絞った調査を通じても監視されている。

さらに、外国為替リスク・エクスポージャーは、外国支店の資金調達、外貨建て株式投資または一般ファンドにおける外貨建て資産への投資戦略等から生じる。外国為替リスクは、クロス・カレンシー・スワップ等の先物金融商品や外貨建て借入金によりヘッジすることができる。

ユニットリンク型のコミットメントについては、市場リスクは主に保険契約者に移転される。

・金利リスクの感応度分析

保険契約に係る感応度は、以下の影響から生じる。

- ・直接連動有配当性を有しない保険契約（補償、信用保険および財産）については、履行キャッシュ・フローは、決算日現在の金利に依存する割引率カーブを用いて割り引かれる。従って、リスクは主に、投資運用収益と保険金融収益または費用との一致度に関連する。
- ・直接連動有配当契約（生命および貯蓄契約）については、保険契約の価値の変動は、基礎となる金融資産の価値の変動を反映する。従って、リスクは主に、基礎となる金融資産の公正価値における保険会社の持分（変動手数料）の変動に関連する。

下表は、報告日現在における金利の合理的可能性のある変動が、収益および株主資本に与える税引前の影響額を示している。感応度は、ユニットリンク型契約に相当する資産を除くすべての金融資産について表示している。

感応度は、最重要国であるフランス、イタリアおよびルクセンブルクについて算定した。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	収益への潜在的影響			資本への潜在的影響		
	投資関連	(1) 保険契約 関連	正味 影響額	投資関連	保険契約 関連	正味 影響額
金利リスクの+50ベース・ポイントの変動	(160)	138	(22)	(4,282)	3,961	(321)
金利リスクの-50ベース・ポイントの変動	133	(111)	22	4,279	(3,961)	318

(1) ユニットリンク型契約に相当する金融資産を除く。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	収益への潜在的影響			資本への潜在的影響		
	投資関連	(1) 保険契約 関連	正味 影響額	投資関連	保険契約 関連	正味 影響額
金利リスクの+50ベース・ポイントの変動	(190)	178	(12)	(4,019)	3,738	(281)
金利リスクの-50ベース・ポイントの変動	249	(237)	12	4,015	(3,738)	277

(1) ユニットリンク型契約に相当する金融資産を除く。

・価格リスクの感応度分析

下表は、報告日現在における市場価格および不動産価格の合理的可能性のある変動が、収益および株主資本に与える税引前の影響額を示している。感応度は、ユニットリンク型契約を除外して表示している。

感応度は、最重要国であるフランス、イタリアおよびルクセンブルクについて算定した。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					
	収益への潜在的影響			資本への潜在的影響		
	投資関連	(1) 保険契約 関連	正味 影響額	投資関連	保険契約 関連	正味 影響額
株式市場の+10%の変動	1,474	(1,354)	120	266		266
株式市場の-10%の変動	(1,474)	1,354	(120)	(266)		(266)
不動産市場の+10%の変動	1,253	(1,220)	33			
不動産市場の-10%の変動	(1,253)	1,220	(33)			

(1) ユニットリンク型契約に相当する金融資産を除く。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在					
	収益への潜在的影響			資本への潜在的影響		
	投資関連	(1) 保険契約 関連	正味 影響額	投資関連	保険契約 関連	正味 影響額
株式市場の+10%の変動	1,310	(1,246)	64	175	(3)	172
株式市場の-10%の変動	(1,310)	1,246	(64)	(175)	3	(172)
不動産市場の+10%の変動	1,183	(1,153)	30			
不動産市場の-10%の変動	(1,183)	1,153	(30)			

(1) ユニットリンク型契約に相当する金融資産を除く。

変動手数料アプローチを用いて評価される貯蓄契約については、契約上のサービス・マージンがプラスを維持している限り、基礎となる金融資産の価値の変動は、負債の価値の変動によりほぼ相殺される。

従って、収益および資本への潜在的影響は、主に非有配当契約および保険会社の株主資本に相当する資産から生じる。

5.e.3 信用リスク

IFRS第17号では、信用リスクを、金融商品（すなわち、資産である発行された保険契約または保有する再保険契約）の一方の当事者がその義務の1つを履行できず、その結果として他方の当事者が財務上の損失を被るリスクと定義している。

IFRS第17号の適用対象の契約に関連する信用リスクは主に、保有する再保険契約（再保険者が債務不履行に陥り要支払額の分担分の引受ができなくなるリスク）および、保険料の徴収を委託している提携会社への債権に関連する。

再保険者に係る取引相手方リスクの管理は、再保険者の厳格な選定、提供担保に関する交渉および主要エクスポージャーの定期的な監視を通じて達成される。要求される保証は、現金預託や差入有価証券等の物的担保または金融保証付与や保証状などの場合がある。

BNPパリバ・カーディフの提携会社に関する取引相手方リスクは、提携会社・再保険者と信管理の対象である。再保険者と同様に、提携会社へのエクスポージャーは、物的または人的担保の対象となる場合がある。取引相手の質に応じ、親会社保証、第一順位銀行保証、破産時に他の資産から分別管理される勘定などの手法が用いられる場合がある。

5.e.4 流動性リスク

IFRS第17号では、流動性リスクを、現金またはその他の金融資産の提供により決済される保険契約関連コミットメントおよび金融負債の履行が困難になることと定義している。

保険給付金の支払に必要な現金を確保するために、現行の資金運用管理の枠組みに従い資産の運用収益率への影響を最小限に抑えながら、戦術的資産管理が実施される。

流動性リスクは、リスク・エクスポージャーに適した頻度で実施される調査に基づき、一元的に管理される。

ストレステストは、資産負債管理研究の一環として実施される。このテストは、金融市場の不利な状況下におけるコミットメント履行の能力を、当該状況が保険契約者の行動に及ぼす影響を考慮に入れて、検証する。これらの中長期的な資産負債マッチング分析は、様々な経済シナリオ下における中長期的な損益計算書および貸借対照表の予測に基づいている。得られた結果の分析により、必要に応じて資産配分に係る制約（戦略的配分、分散化、デリバティブ等）を調整するための措置を講じることが可能となる。

下表は、再保険を除くすべての保険契約に関する将来キャッシュ・フローの現在価値の予定表を詳細に示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1年	8,313	7,770
1年超2年以下	9,375	8,037
2年超3年以下	6,961	6,685
3年超4年以下	7,034	6,923
4年超5年以下	7,286	7,735
5年超10年以下	33,531	33,032
10年超	167,082	157,419
合計	239,582	227,601

有配当契約については、要求払額は、貯蓄保険契約の解約返戻金に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	要求払額	帳簿価額	要求払額	帳簿価額
有配当契約	243,708	254,565	227,706	241,278
非有配当契約	90	6,542	57	6,222
合計	243,798	261,107	227,763	247,500

[前へ](#)

[次へ](#)

注6. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注6.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
金融機関向け	6,039	5,345
顧客向け	389,814	385,321
与信枠	354,034	345,840
顧客に供与した他の融資コミットメント	35,780	39,481
供与した融資コミットメント合計	395,853	390,666
内、ステージ1	377,151	375,012
内、ステージ2	13,513	14,175
内、ステージ3	997	1,384
内、保険業務	1,381	95
内、売却目的で保有する資産に関連する 供与した融資コミットメント	2,811	
供与された融資コミットメント		
金融機関より	79,404	77,655
顧客より	10,348	2,731
供与された融資コミットメント合計	89,752	80,386
内、売却目的で保有する資産に関連する 供与された融資コミットメント	198	

注6.b 契約に基づき供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
金融機関向け	90,322	82,872
顧客向け	132,869	125,447
融資保証	73,033	70,266
他の保証	59,836	55,181
供与した保証コミットメント合計	223,191	208,319
内、ステージ1	211,949	197,003
内、ステージ2	7,708	9,562
内、ステージ3	1,158	1,054
内、保険業務	701	700
内、売却目的で保有する資産に関連する 供与した融資コミットメント	1,675	

欧州連合(EU)の単一破綻処理基金(SRF)に対する当社グループの年間拠出額は、その一部を、同額の現金預金により保証された取消不能な支払コミットメント(IPC)の形で行うことができる。

ある破綻処理に同基金が関わる場合、単一破綻処理委員会(SRB)は、当該取消不能な支払コミットメントの全部または一部をコールする。

BNPパリバ・パブリック・セクター訴訟に係る2025年11月13日付判決において欧州連合司法裁判所は、金融機関の銀行免許取消しに伴い、欧州連合の単一破綻処理メカニズム(SRM)からの脱退時にその取消不能な支払コミットメントが解除された場合、当該金融機関はSRFに対し、当該コミットメントに相当する額を支払う義務を負う旨の判決を下した。この支払額は最終的にSRFが取得する。本判決は、拋出事業体の財務諸表が継続企業の前提に基づいて作成されており、かつ当該事業体が銀行免許取消しを想定していない限り、業績には影響を与えない。

当社グループが実施した分析によれば、（銀行の破綻処理ないし免許取消しを通じて）SRBによる当該コミットメントのコールを引き起こす可能性の高い事象が、ユーロ圏において発生する見込みはない。

IPCは、2025年12月31日現在1,263百万ユーロ（2024年12月31日現在から変動なし）であった。

担保として供出した同額の現金は、第三者間取引の基準で報酬の受取を伴い、償却原価で測定する金融資産として認識され「その他の借方勘定およびその他の資産」に計上される（注4.j参照）。

注6.c 有価証券コミットメント

受渡日基準に基づく、引渡し予定有価証券または受取り予定有価証券に係るコミットメントは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
引渡し予定有価証券	26,692	20,929
受取り予定有価証券	26,414	20,915

注6.d その他の保証コミットメント

担保として差し入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
金融商品(譲渡性のある有価証券および個人顧客に対する債権)のうち、中央銀行へ拋出したもの、およびリファイナンス取引の担保としていつでも使用できるヘアカット後の金額	91,441	77,314
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	15,806	1,436
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	75,635	75,878
買戻契約に基づき売却した有価証券	630,267	514,733
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行のカバード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融および類似資産 ⁽¹⁾	414,754	363,995

(1) 特に、「フランス経済融資機関」に対する保証として供出したものを含む。

当社グループが担保として供出したまたは買戻契約に基づき引き渡した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品の公正価値は、2025年12月31日現在で882,087百万ユーロ(2024年12月31日現在で747,190百万ユーロ)であった。

24 担保として受け入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
担保として受け入れた金融商品 (売戻契約対象物を除く)	475,356	401,812
内、当社グループが売却または 担保として再利用する権限を有する金融商品	228,152	217,745
売戻契約に基づき受け入れた有価証券	503,111	438,010

当社グループが担保としてまたは売戻契約に基づき受け入れ、有効に売却または担保として再利用した金融商品の公正価値は、2025年12月31日現在444,350百万ユーロ(2024年12月31日現在370,728百万ユーロ)であった。

注7. 給与および従業員給付

注7.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、 ならびに利益配分	14,823	14,066
従業員給付費用	3,851	3,697
給与税	464	380
銀行業務に係る給与および従業員給付費用合計(注2.f)	19,138	18,143
保険業務に係る給与および従業員給付費用(注5.b)	899	839
給与および従業員給付費用合計	20,037	18,982

注7.b 退職後給付

IAS第19号では、2種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任のみを負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

・ 当社グループの各事業体向けの主要な確定拠出年金制度

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取り組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは強制的な公的年金制度および補完的年金制度に拠出している。BNPパリバおよび特定の子会社は、社内協定に基づき補完的確定拠出年金制度を設定している。この制度により、従業員は強制的な制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金または一時金も受給することになる。

フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止していることから、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4.5%)と従業員(給与の2%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

2025年12月31日終了事業年度における確定拠出年金制度への拠出額は839百万ユーロ(2024年12月31日終了事業年度は828百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
フランス	371	383
イタリア	111	110
英国	78	74
トルコ	53	50
ルクセンブルグ	32	31
米国	29	29
香港	28	30
その他	137	121
合計	839	828

・ 当社グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度および退職時補償金支給制度

ー 確定給付制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年1月1日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、数理計算上の給付債務に備えるための事前積立率は2025年12月31日現在92%(2024年12月31日現在95%)で、積立ては保険会社を通じて行っている。

2015年1月1日より前に入社したBNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一時金を支給する追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2025年12月31日現在101%(2024年12月31日現在100%)で、積立ては保険会社を通じて行っている。

ベルギーでは、拠出された金融資産について最低限の運用利回りを保証する法定義務が雇用主にある確定拠出制度から従業員に給付が行われており、この保証については、その全額が保険会社により補償されているわけではないことから、当該制度については引当金が認識されている。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間にわたり年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2025年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の109%(2024年12月31日現在では105%)を賄える状態である。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2025年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の125%(2024年12月31日現在では124%)を賄える状態であった。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員およびBNPの現役であった従業員が同日までに受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2025年12月31日現在での、これらの従業員に対する当社グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

当社グループの一部のシニア・マネージャーに対しかつて付与されていた確定給付年金の新規従業員に対する付与はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに在籍していることが条件となっている。2025年12月31日現在では、これらの年金制度の565%(2024年12月31日現在では442%)が保険会社を通じて積み立てられている。

トルコでは、国民年金制度の後継制度である主たる年金制度が、法定の最低要件を超える保証を提供している。この制度に基づく負債は、当社グループ外部の信託が保有する金融資産により積み立てられている。2025年度末現在、これらの金融資産は関連負債の会計上の計上額を超えており、当社グループは当該会計上の超過額を資産として認識していないが、当該制度の責任は最終的には、そのすべての金融負債および金融資産とともにトルコ政府に移管されることになっている。

米国の確定給付年金制度は、凍結された年取の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、新たな受給権は付与されない。2025年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の83%(2024年12月31日現在では85%)を賄える状態である。

ドイツでは、この負債は主に確定給付制度に関するものであるが、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、勤続年数と最終給与に基づく額が確定年金額となる。この年金額は、あらかじめ決められた条件に従い年金として給付される。2025年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の72%(2024年12月31日現在では72%)を賄える状態である。

2025年7月1日付で当社グループがアクサIMを取得したことに伴い、関連する事業体の確定給付年金制度が当社グループの会計処理に組み込まれた。給付債務は主にスイス、英国、フランス、ベルギーおよびドイツに所在しており、2025年12月31日現在、既存の金融資産で給付債務の96%を賄える状態である。

－ その他の退職後給付

当社グループの従業員は、当社グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。
2025年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の131%(2024年12月31日現在では129%)を賄える状態であった。

国外では、その他の退職後給付制度に関連する当社グループの債務は主にイタリアに集中しており、同国では2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務は凍結された。

・ 確定給付年金制度および退職時補償金支給制度に基づく給付債務

㊦ 貸借対照表で認識した資産および負債

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産計上額の 上限の影響
ベルギー	2,707		2,707	(217)	(2,411)	
英国	1,033		1,033	(1,292)		16
スイス	1,280		1,280	(1,392)		130
フランス	784	39	823	(1,102)	(27)	
米国	130	1	131	(109)		
トルコ	341	31	372	(344)		3
イタリア		111	111			
ドイツ	119	57	176	(126)		
その他	302	41	343	(245)	(1)	3
合計	6,696	280	6,976	(4,827)	(2,439)	152
売却目的で保有する事業 以外合計	6,696	276	6,972	(4,827)	(2,439)	152
売却目的で保有する事業 合計	-	4	4	-	-	-

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	79	(2,413)	(2)	(2,411)	2,492
英国	(243)	(243)	(243)		
スイス	18				18
フランス	(306)	(396)	(369)	(27)	90
米国	22				22
トルコ	31				31
イタリア	111				111
ドイツ	50	(15)	(15)		65
その他	100	(15)	(14)	(1)	115
合計	(138)	(3,082)	(643)	(2,439)	2,944
売却目的で保有する事 業以外合計	(142)	(3,082)	(643)	(2,439)	2,940
売却目的で保有する事 業合計	4	-	-	-	4

- (1) 補償請求権は、主に、特定層の従業員の退職後給付を賄うために当社グループの保険子会社および関連会社(特にBNPパリバ・フォルティスの確定給付制度に関してAG Insurance)に移転された、他の当社グループ事業体へのコミットメントをヘッジする目的で、当該保険子会社および関連会社の貸借対照表に計上されている。

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産計上額の 上限の影響
ベルギー	2,691	15	2,706	(183)	(2,456)	
英国	1,082		1,082	(1,337)		
スイス	1,212		1,212	(1,276)		
フランス	811	47	858	(1,114)		
米国	145	1	146	(124)		
トルコ	346	32	378	(347)		1
イタリア		139	139			
ドイツ	130	47	177	(127)		
その他	314	49	363	(254)	(1)	2
合計	6,731	330	7,061	(4,762)	(2,457)	3

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	67	(2,457)	(1)	(2,456)	2,524
英国	(255)	(255)	(255)		
スイス	(64)	(68)	(68)		4
フランス	(256)	(355)	(355)		99
米国	22				22
トルコ	32				32
イタリア	139				139
ドイツ	50	(6)	(6)		56
その他	110	(11)	(10)	(1)	121
合計	(155)	(3,152)	(695)	(2,457)	2,997

- (1) 補償請求権は、主に、特定層の従業員の退職後給付を賄うために当社グループの保険子会社および関連会社(特にBNPパリバ・フォルティスの確定給付制度に関してAG Insurance)に移転された、他の当社グループ事業体へのコミットメントをヘッジする目的で、当該保険子会社および関連会社の貸借対照表に計上されている。

㊦ 売却目的で保有する事業を含む確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	7,061	7,167
当期勤務費用	190	193
利息費用	232	226
過去勤務費用	(14)	(18)
制度清算	(7)	(7)
人口統計学的推計の変動に係る数理計算上の(利益)／損失	6	(1)
財務上の仮定の変動に係る数理計算上の(利益)／損失	(166)	(142)
実績との乖離に係る数理計算上の(利益)／損失	128	194
従業員からの実際の拠出額	25	25
雇用主が直接支給した給付金	(69)	(103)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(382)	(483)
給付債務に係る為替差(益)／損	(187)	10
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	159	-
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	6,976	7,061

㊦ 売却目的で保有する事業を含む制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	4,762	4,674	2,457	2,503
制度資産期待収益	157	148	77	77
制度清算	(7)	(8)		
制度資産に係る数理計算上の利益 ／(損失)	116	88	(73)	21
従業員からの実際の拠出額	14	14	11	11
雇用主による拠出額	53	54	98	98
制度資産から支給された給付金	(224)	(226)	(158)	(257)
制度資産に係る為替差益／(損)	(182)	22		
連結範囲の変更に関連する、制度資産に 係る利益／(損失)	138	(4)	27	4
制度資産の公正価値－期末現在	4,827	4,762	2,439	2,457

24 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
勤務費用	176	176
当期勤務費用	190	193
過去勤務費用	(14)	(18)
制度清算	-	1
金融費用(純額)	(1)	7
利息費用	232	226
制度資産制限に係る利息費用	1	6
制度資産に係る受取利息	(157)	(148)
補償請求権に係る受取利息	(77)	(77)
「給与および従業員給付費用」認識額合計	175	183

24 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
制度資産または補償請求権に係る数理計算上の(損失) ／利益	43	109
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失) ／利益	(6)	1
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	166	142
給付債務に係る実(損失)／利益	(128)	(194)
制度資産に係る制限の変更	(136)	165
資本に直接認識されるその他の項目の合計	(61)	223

27 給付債務の算定に用いた数理計算上の主要な仮定

当社グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割り引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：%)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	割引率	昇給率 ⁽¹⁾	割引率	昇給率 ⁽¹⁾
ベルギー	2.50% / 4.20%	2.80% / 4.30%	2.60% / 3.60%	3.10% / 3.80%
英国	4.10% / 5.60%	2.00% / 3.75%	4.80% / 5.50%	2.00% / 3.60%
フランス	2.80% / 4.00%	1.90% / 4.10%	2.80% / 3.40%	2.00% / 4.10%
スイス	1.10% / 1.30%	1.25% / 1.80%	0.90% / 1.00%	1.75% / 1.80%
米国	4.90% / 5.00%	NA	4.90% / 5.20%	NA
イタリア	3.10% / 3.40%	2.40% / 3.10%	2.90% / 3.20%	2.60% / 3.50%
ドイツ	2.40% / 4.40%	1.80% / 2.80%	3.00% / 3.60%	2.00% / 2.70%
トルコ	29.80%	26.00%	30.50%	26.25%

(1) 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

給付債務額により加重平均された割引率は以下の通りである。

- － ユーロ圏：2025年12月31日現在3.45%、加重平均期間8.6年(2024年12月31日現在3.21%、加重平均期間9.2年)
- － 英国：2025年12月31日現在5.57%、加重平均期間12.3年(2024年12月31日現在5.44%、加重平均期間13.6年)
- － スイス：2025年12月31日現在1.30%、加重平均期間12.7年(2024年12月31日現在1%、加重平均期間12.9年)

割引率の100ベース・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	割引率が -100ベース・ ポイント低下	割引率が +100ベース・ ポイント上昇	割引率が -100ベース・ ポイント低下	割引率が +100ベース・ ポイント上昇
ベルギー	212	(150)	243	(181)
英国	133	(109)	156	(126)
フランス	88	(75)	94	(80)
スイス	179	(142)	175	(139)
米国	14	(11)	16	(13)
イタリア	7	(7)	9	(8)
ドイツ	25	(21)	28	(22)
トルコ	15	(13)	15	(12)

当社グループの給付債務評価に用いられているインフレに関する仮定は、通貨圏に応じて地域ごとに決定されているが、ユーロ圏については、一括して決定されている。

給付債務額により加重平均された割引率は以下の通りである。

- － ユーロ圏：2025年12月31日現在1.97%(2024年12月31日現在2.06%)
- － 英国：2025年12月31日現在2.52%(2024年12月31日現在3.08%)
- － スイス：2025年12月31日現在0.90%(2024年12月31日現在1.10%)

インフレ率の100ベシス・ポイントの上昇が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	インフレ率が +100ベシス・ポイント上昇	インフレ率が +100ベシス・ポイント上昇
ベルギー	109	121
英国	72	94
フランス	100	106
スイス	10	10
イタリア	5	6
ドイツ	17	18
トルコ	16	15

上記の、割引率およびインフレ率の変動がもたらす影響は累積的なものではない。

 当期における制度資産および補償請求権の実際運用収益率

(単位：％)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率
ベルギー	0% / 10.95%	2.00%	-9.80% / 18.60%	3.40%
英国	-6.15% / 3.20%	2.30%	-6.40% / 8.90%	-3.40%
フランス	-1.45% / 3.15%	3.00%	2.80%	2.80%
スイス	1.50% / 6.30%	3.95%	2.10% / 9.30%	6.55%
米国	6.05%	6.05%	2.45%	2.45%
ドイツ	-5.50% / 5.40%	3.40%	1.85% / 15.90%	11.15%
トルコ	34.60%	34.60%	35.95%	35.95%

制度資産の内訳

(単位：％)	2025年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外の 債券	不動産	預金	その他
ベルギー	8%	47%	15%	1%	3%	26%
英国	7%	56%	28%	0%	1%	8%
フランス ⁽¹⁾	11%	54%	20%	11%	3%	1%
スイス	29%	0%	25%	22%	4%	20%
米国	18%	13%	64%	1%	3%	1%
ドイツ	21%	53%	0%	0%	1%	25%
トルコ	0%	81%	0%	18%	1%	0%
その他	12%	19%	17%	2%	1%	49%
グループ	12%	41%	20%	7%	3%	17%

(単位：％)	2024年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外の 債券	不動産	預金	その他
ベルギー	8%	46%	20%	1%	0%	25%
英国	7%	58%	27%	0%	1%	7%
フランス ⁽¹⁾	12%	64%	13%	9%	2%	0%
スイス	30%	0%	26%	20%	3%	21%
米国	20%	26%	49%	0%	5%	0%
ドイツ	18%	54%	0%	0%	1%	27%
トルコ	0%	73%	0%	18%	8%	1%
その他	11%	24%	13%	2%	2%	48%
グループ	12%	43%	20%	6%	2%	17%

- (1) フランスにおける制度資産の内訳は、当社グループの給付債務の一部を積み立てている、保険会社の一般勘定の内訳を含む。

当社グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統治できる仕組みを導入している。

当社グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標やリスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

運用方針は、100百万ユーロ超の制度資産について、少なくとも3年ごとに見直しが行われる資産負債管理分析に基づいている。

・ 退職後医療給付

当社グループでは、主にベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施している。

2025年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は71百万ユーロ(2024年12月31日現在では75百万ユーロ)であった。

注7.c その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2025年12月31日現在466百万ユーロ(2024年12月31日現在465百万ユーロ)であった。

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当社グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、現金支給を伴うグループ・ロイヤルティ制を導入している。この制度の受給権者は、3年から4年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの本源的な業績によりその額が変動する現金を受給できる。このロイヤルティ制度は、当社グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当社グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当社グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度における配賦額の80%は、制度の期間における当社グループの業績の変動に連動し、20%は、当社グループの社会的責任(以下「CSR」という。)に関する目標が達成されたかどうかに関連する。CSRに関する10個の目標は、当社グループのCSRに関する方針のもととなっている4つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当社グループにて業務を継続しており、支給前年度における当社グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。特別な規制の枠組みの適用対象となる従業員については、このロイヤルティ制度はCRD欧州指令に従い調整される。

2025年12月31日現在での、繰延報酬制度およびロイヤルティ制度関連の給付債務純額は1,449百万ユーロ(2024年12月31日現在は1,152百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
その他の長期給付に対する引当金(純額)	1,915	1,617
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(86)	(92)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	2,001	1,709

注7.d 解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの希望退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づく適格現役従業員に対する債務に係る引当金は、特定制度に関する二者間合意または二者間合意案が作成され次第、計上される。

これらの引当金は、注4.nに記載されている。

注7.e 株式報酬

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員に提供されるまたは特別な規制の枠組みに従って設定される年次繰延報酬制度は、現金で決済されるが株価に連動し数年間にわたって支給される変動報酬の受給権を、受益者に与えることができる。

－ 特別な規制の枠組みに従った従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、当該変動報酬制度は、2014年2月20日付の命令、2020年12月21日付の命令、2014年11月3日および2020年12月22日付のデクレおよび命令、ならびに2021年3月25日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年7月26日に発効し、2019年5月20日付の欧州連合自己資本要求指令であるCRD 5に基づき改正されたCRD 4の条項に従い、当社グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当社グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当社グループが達成した業績を条件とする。

報酬の大部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動することになっている。

－ 当社グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

24 株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
過年度の繰延報酬制度	445	46
当年度の繰延報酬制度	665	600
合計	1,110	646

注8. 追加情報

注8.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2025年12月31日現在、BNPパリバの株式資本は2,233,569,514ユーロであり、1株の額面価額2ユーロ、株式数は1,116,784,757株（2024年12月31日現在は1,130,810,671株）である。

・BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2023年12月31日現在保有株式	721,971	38	224,558	13	946,529	51
取得	16,666,738	1,055			16,666,738	1,055
減資	(16,666,738)	(1,055)			(16,666,738)	(1,055)
純変動			309,669	18	309,669	18
2024年12月31日現在保有株式	721,971	38	534,227	31	1,256,198	69
取得	29,210,064	2,234			29,210,064	2,234
減資	(14,025,914)	(1,084)			(14,025,914)	(1,084)
純変動			245,102	31	245,102	31
2025年12月31日現在保有株式	15,906,121	1,188	779,329	62	16,685,450	1,250

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

BNPパリバが発行し当社グループが保有する普通株式の帳簿価額は、2025年12月31日現在1,250百万ユーロであり、資本から控除されている。

2025年度第2四半期において、BNPパリバは、1,084百万ユーロの株式買戻を進める旨の2025年2月3日付取締役会決議に従い、14,025,914株の自己株式を市場取引により買い戻した。これらの株式はその後消却され、株式買戻による減資に対する税金20百万ユーロの支払を伴い、減資として処理された。

2025年度第4四半期において、BNPパリバは、1,150百万ユーロの株式買戻を進める旨の2025年11月19日付取締役会決議に従い、15,184,150株の自己株式を市場取引により買い戻した。これらの株式は、2025年12月31日現在では連結親会社株主資本から控除されていたが、2026年1月21日付で消却された。

・Tier 1 規制資本として適格な永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。

2024年3月25日に、BNPパリバは、2019年3月発行分（総額1,500百万米ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は6.625%の固定利付債であった。

2025年1月10日に、BNPパリバは、2019年7月発行分（総額300百万豪ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は4.5%の固定利付債であった。

2025年8月19日に、BNPパリバは、2015年8月発行分（総額1,500百万米ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は7.375%の固定利付債であった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行 通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%
2020年2月	米ドル	1,750	年2回	4.500%	10年	5年物米ドルCMT+2.944%
2021年2月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	10年	5年物米ドルCMT+3.340%
2022年1月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	5年	5年物米ドルCMT+3.196%
2022年8月	米ドル	2,000	年2回	7.750%	7年	5年物米ドルCMT+4.899%
2022年9月	ユーロ	1,000	年2回	6.875%	7.25年	5年物ユーロ・ミッド・ スワップ・レート+4.645%
2022年11月	米ドル	1,000	年2回	9.250%	5年	5年物米ドルCMT+4.969%
2023年1月	ユーロ	1,250	年2回	7.375%	7年	5年物ユーロ・ミッド・ スワップ・レート+4.631%
2023年2月	シンガ ポールド ル	600	年2回	5.900%	5年	5年物シンガポールドル SORA+2.674%
2025年12月31日現在の ユーロ相当の元本合計額		10,614 (1)				

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年より前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。BNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、株主資本から控除される。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・グループは自己永久最劣後債10百万ユーロを保有しており、これらは株主資本から控除された。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。ストック・オプション制度および業績に応じた株式報酬制度はいずれも失効している。

	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の算定に 使用した当期純利益(単位:百万ユーロ) ⁽¹⁾	11,520	10,843
期中加重平均発行済普通株式数	1,119,493,901	1,133,302,357
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	-	-
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均 普通株式数	1,119,493,901	1,133,302,357
基本的1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	10.29	9.57
希薄化後1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	10.29	9.57

(1) 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)および偶発転換社債の利息分(株主資本から控除される)と、買戻時には資本に直接認識される、関連する外国為替差損益の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

2025年7月23日付取締役会において、2025年6月30日現在の1株当たり当期純利益の50%に相当する、1株当たり2.59ユーロの中間配当を2025年9月に支払う旨が承認された。

当該中間配当の支払日である2025年9月30日現在の配当額は2,891百万ユーロであった。

取締役会は、2026年5月12日付年次株主総会において2025年度の当期純利益から1株当たり2.57ユーロの追加配当を行うことを提案する予定であり、これにより2025年度の1株当たり配当の合計は5.16ユーロとなる((2024年度の当期純利益からは1株当たり4.79ユーロ)。

提示される配当額の合計は5,761百万ユーロ(2024年度の当期純利益からの支払額は5,413百万ユーロ)である。

2025年度第4四半期に実施された株式買戻プログラムの1,150百万ユーロを含め、この配当額は2025年度の当期純利益の60%に引き上げられる。

注8.b 非支配株主持分

(単位：百万ユーロ)	資本金および 利益剰余金	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類されない 資産および負債の 変動	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類される 資産および負債の 変動	非支配株主持分
2023年12月31日現在の残高	4,974	16	135	5,125
2023年度利益処分	(364)			(364)
増資および株式発行	5			5
永久最劣後債に係る配当	(8)			(8)
非支配株主持分に係る内部取引 の影響額				-
非支配株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	258			258
追加持分の取得または 持分の一部売却	192			192
非支配株主持分の買戻に対する 債務額の変動	93			93
その他の変動	2			2
資本に直接認識される資産 および負債の変動		7	195	202
2024年度純利益	499			499
2024年12月31日現在の残高	5,651	23	330	6,004
2024年度利益処分	(253)			(253)
増資および株式発行	75			75
永久最劣後債に係る配当	(7)			(7)
非支配株主持分に係る内部取引 の影響額	35			35
非支配株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	3			3
追加持分の取得または 持分の一部売却	247			247
非支配株主持分の買戻に対する 債務額の変動	(88)			(88)
その他の変動	(2)			(2)
実現損益の利益剰余金への 再分類	4	(4)		-
資本に直接認識される資産 および負債の変動		5	8	13
2025年度純利益	633			633
2025年12月31日現在の残高	6,298	24	338	6,660

24 主な非支配株主

非支配株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日現在		2025年12月31日終了事業年度					
	グループ 会社間 取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	非支配 株主持分 (%)	非支配株主 帰属当期 純利益	当期純利益および資 本に直接認識される 資産および負債の変 動 - 非支配株主帰属分	非支配 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに属 する事業体の貢献額	104,153	2,090	726	771	34%	249	262	148
その他の非支配株主持分						384	384	112
合計						633	646	260

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在		2024年12月31日終了事業年度					
	グループ 会社間 取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	非支配株主 持分(%)	非支配株主 帰属当期 純利益	当期純利益および資 本に直接認識される 資産および負債の変 動 - 非支配株主帰属分	非支配 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに属 する事業体の貢献額	100,365	2,019	670	697	34%	243	247	185
その他の非支配株主持分						256	454	187
合計						499	701	372

BGL BNPパリバの資産について、非支配株主の存在に関連する契約上の制約はない。

24 子会社の資本において非支配株主持分を変動させた内部再編

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	親会社株主 帰属	非支配株主 持分	親会社株主 帰属	非支配株主 持分
BNPパリバ・アセット・マネジメント・ホールディング				
BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの 株式33.33%のBNPパリバへの内部売却により BNPパリバの持分比率が100%に増加	(35)	35		
その他				
合計	(35)	35	-	-

24 子会社の資本において非支配株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	親会社株主帰属	非支配株主持分	親会社株主帰属	非支配株主持分
BNP Paribas Bank Polska				
合計持分の6%の一部売却により、 当社グループの持分が81.26%に減少			7	196
BNP Paribas Bank Polska				
合計持分の6.23%の一部売却により、 当社グループの持分が75%に減少	6	255		
その他	(4)	(8)	(3)	(4)
合計	2	247	4	192

・ 非支配株主持分の買戻に対するコミットメント

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、非支配株主に対し、非支配株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2025年12月31日現在364百万ユーロ(2024年12月31日現在369百万ユーロ)であった。

注8.c 法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。)は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。

当行は、関連リスクを評価し、しかるべき場合には、当該リスクを、注4.n「偶発債務等引当金」および注4.e「償却原価で測定する金融資産」に開示されている引当金の対象としている。過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金が認識される。

2025年12月31日現在の係争中の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続きに関する主な偶発債務については以下に記載されている。当行は、今のところ、これらの手続きが当行の財政状態にも収益性にも深刻な悪影響を及ぼす可能性はないと考えているが、その性質上、法的手続きまたは行政手続きの結果を予測することはできない。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所に対し提起した係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、当行の関連会社が、BLMISから直接または当行の関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている金額の資金の回収を目的とする訴訟である。米国の破産裁判所や連邦地方裁判所が2016年から2018年にかけて言い渡した特定の判決に基づき、BLMISの破産管財人が提起した法的措置の大部分は、棄却されたか、争点が大幅に縮小されたが、当該判決は、米国第2巡回区連邦控訴裁判所がその後の2019年2月25日と2021年8月30日に言い渡した判決により、破棄されるか、事実上覆されたため、BLMISの破産管財人は、これらの訴訟の一部を再提起し、2023年5月末現在、総額約12億米ドルの請求権を主張していた。2025年3月以降は、BLMISの破産管財人の訴訟または請求の一部が棄却されたことを受けて、請求総額は約11億米ドルとなった。当行は、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

ベルギーにおいては、2009年における当行へのBNPパリバ・フォルティス株の一部譲渡が無効であったとして、旧フォルティス・グループの非支配株主が、(特に)当行に対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société Fédérale de Participations et d'Investissement)、Ageasおよび当行に対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所が、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続きを中断する決定を下した。担当検事が棄却を求めた当該刑事訴訟は、ブリュッセル第一審裁判所の評議会が2020年9月4日に本件は時効であるとする判決(その後に確定)を言い渡したため結審した。一部の非支配株主は、ブリュッセルの商事裁判所にて当行およびベルギー王国国有資産運用会社に対する民事訴訟を継続した。2025年4月3日付第一審判決により同裁判所は、当該株主による請求を、受理不能、時効または実体がないとして、すべて棄却した。これらの非支配株主は、当該第一審判決に対し2026年1月27日に控訴した。

2020年2月26日には、パリの刑事裁判所が、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが商慣行を誤解させ隠蔽したとして有罪との見解を示した。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、187,500ユーロの罰金に加え損害賠償金および訴訟費用を民事訴訟の原告に支払うよう命じられた。2023年11月28日に、パリ控訴裁判所は、誤解を招く商慣行およびその隠蔽に関しパリ刑事裁判所の判決を支持した。民事訴訟の原告に負う損害賠償については、パリ控訴裁判所が算定方法を調整したが、損害賠償の大部分は既にパリ刑事裁判所の判決の仮執行により支払済であった。また、Consommation Logement Cadre de Vie(消費・住宅・環境)協会との間で、本件の和解を望む顧客と和解する旨の契約も締結された。

当行およびその米国子会社1社は、1997年から2011年の間にスーダン政府から被害を受けたとして、現在は米国の市民および合法的居住者である元スーダン市民によりニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起され、金銭的損害賠償を求めて係争中である民事集団訴訟および関連する個人訴訟の被告となっている。原告は、米国の経済制裁の対象である特定の国の事業体に向けた金融取引の取扱いに関する2014年6月30日付の当行と米国当局との和解合意書に明記された歴史的事実を、その請求の根拠としている。2024年初頭に、米国の連邦準備制度理事会およびフランスのブルデンス監督・破綻処理庁事務総局の両者が、BNPパリバの保護観察期間の終了と2014年に発令された業務停止命令の解除を発表した。これは当該業務停止命令に定められたBNPパリバ・グループの米国制裁是正措置の完了を意味する。原告は、当行が主にスイス拠点の子会社（現在は当行の支店）を通じて米国の制裁対象であるスーダンの事業体との間で取り扱った取引によって、当行およびその米国子会社はスーダン政府が原告に与えた損害に対し責任を有すると主張している。2024年5月9日に連邦地方裁判所は、1997年11月から2011年12月の間にスーダンまたは南スーダンに居住し米国に受け入れられたすべての難民または亡命者の集団として訴訟を進める旨の原告の申立てを認めた。同地方裁判所はその後、当該訴訟において指名された個人原告3名の請求に関する審理の日を、2025年9月8日と定めた。2025年10月6日に同地方裁判所は、当行の米国子会社を支持する判決を下し、同社に対する原告らの請求を棄却した。2025年10月17日に陪審はBNPパリバに対し、当該個人原告3名に総額20.75百万米ドルを支払うよう命じる評決を下した。2026年1月8日に同地方裁判所は、当該陪審評決に対する当行の即時上訴認定の申立てを認めた。BNPパリバは依然として、これらの訴訟を管轄するスイス法の下で責任および因果関係を有しないことを含む十分かつ説得力のある防御策を講じている。当行はこれらに対して引き続き積極的に抗弁する所存であり、この結果は上訴審において覆されるべきものと確信している。

BNPパリバ・バンク・ポルスカは、スイスフラン建てまたはスイスフランに連動するモーゲージ・ローンのポートフォリオを保有している。このスイスフラン建てローン契約はその大半が2006年から2008年の間に締結されたものであり、締結当時の業界の実務慣行に従って締結された。ポーランドの他の多くの金融機関と同様に、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、これらのスイスフラン建てモーゲージ・ローンを設定した個人顧客との民事訴訟において被告となっている。BNPパリバ・バンク・ポルスカは、こうしたモーゲージ・ローン契約に関連する集団訴訟の当事者ではない。

2025年12月31日現在、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、原告がモーゲージ・ローン契約の無効の宣言または執行不能の宣言のいずれか、およびその契約に基づいてこれまでに支払われた額の払戻しを要求して係争中である5,865件の個別訴訟において被告となっていた。これらのモーゲージ・ローンに関連して銀行を相手取って提起された請求の多くは、2009年以降の為替レートの変動ならびに、2019年以降の欧州連合およびポーランドの裁判所による判決の動向により影響を受けていると考えられる。特にポーランドの裁判所はこれまで、大部分の訴訟において、こうしたモーゲージ・ローン契約は無効または執行不能であるとの判決を下している。

2021年12月以降、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、係争中の顧客、または係争に発展する合理的なリスクがある顧客と、個別に交渉を行っている。

2024年度以降、スペインにおける消費者信用関連の紛争は主に、リボルビング・クレジット契約における契約上の透明性問題に焦点を当てたものであった。この傾向は最高裁判所が2025年1月30日に下した判決により更に強化された。現在の係争中の訴訟は、最高裁判所の透明性基準を様々な年代の契約に対し実務上どのように適用するかについて、より具体的な指針を下級裁判所に示させることを目的としている。

2025年10月7日に英国の金融行為規制機構（FCA）は、法定の自動車金融消費者救済制度に関する提案を記載した協議文書CP25/27を公表した。当該制度案は、規制対象の自動車金融契約に適用する意図で設計され、不当な扱いを受けた自動車金融顧客に対し補償を行うことを目的としている。FCAは、当該制度案につき業界関係者から2025年12月12日の期限までに多数のフィードバックを受け取った。救済制度の適用範囲、対象となる契約に関する適用期間、適格性と補償額の決定方法および主要概念の解釈については、FCAとの継続的な協議が依然として行われており、最終的な制度設計に変更が生じる可能性がある。FCAは2026年2月ないし3月に最終的な規則および方針声明を公表する意向を示している。当社グループは、これらの進展を注意深く見守り、規制上の要求事項に対応している。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けており、これらの当局や機関による調査の対象となる可能性がある。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起され得る問題への対応やその是正に取り組んでいる。

2023年度に、BNPパリバの施設は（他の金融機関の施設とともに）フランス金融検察局の搜索を受けた。BNPパリバは、同局がフランスの証券取引に関する予備調査を開始したとの通知を受けた。

当行の財政状態および収益性のいずれに対しても、深刻な影響を及ぼした可能性がある、または過去12ヶ月の間に深刻な影響を与えた、他の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続き（係争中のものまたは提起され得るものを含む）はなかった。

注8.d 企業結合および支配権または重要な影響力の喪失

2025年度における取引

・ 持分法適用連結会社

2025年3月31日に、Pinnacle Pet Holding（PPH）グループに対する投資の性質がカーディフの保険専門知識を鍵とした産業提携から純粋な金融投資に変更されたことを反映して株主間契約が改訂された。当該株主間契約の改訂に伴い、PPHおよびその子会社のガバナンスにおけるBNPパリバ・カーディフの代表権が変更された結果、BNPパリバ・グループは、PPHグループに対する重要な影響力を喪失した。

さらに、Banca Nazionale del Lavoro SpAは、持分法により連結していたWorldline Merchant Services Italia SpA（WMSI）に対し重要な影響力を行使していた。2025年9月30日付でWMSIのガバナンスにおける当社グループの代表権が変更されたことに伴い、当社グループは同社に対する重要な影響力を喪失した。

これらの企業に対する重要な影響力の喪失により、228百万ユーロの正味利益が認識された。

・ アクサIM

BNPパリバの子会社であるBNPパリバ・カーディフは、2025年7月1日付でアクサ・インベストメント・マネージャーズ（アクサIM）の資本の100%を取得し、その資産の大部分を運用する長期的パートナーシップをアクサ・グループと締結した。

この取引によりBNPパリバ・グループは、顧客からの受託運用資産1.6兆ユーロ超の欧州有数の資産運用プラットフォームを構築することが可能となる。これにより当社グループは、保険会社や年金基金向け長期貯蓄運用で運用資産約8,500億ユーロの欧州のリーダーになるとともに、個人資産投資向け資金収集で欧州のリーダーとなり欧州におけるETF主要プロバイダの一角を占めることを目指す。

アクサIM、BNPパリバ・アセット・マネジメントおよびBNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメントの専門知識を統合することで、この新たなプラットフォームは、幅広い伝統的資産およびオルタナティブ資産、拡大されたグローバルな販売ネットワーク、強化されたイノベーション能力、ならびにより包括的な責任投資の提供体制を備えることとなる。このプラットフォームは、機関投資家および個人顧客にとって今後の成長の鍵となるプライベート・アセット分野での、アクサIMの市場における地位および専門知識、ならびに保険・退職金向け長期資産運用におけるアクサIMのノウハウから恩恵を享受する。この状況下でBNPパリバ・カーディフは、自社の資産の大部分、特に一般ファンドの運用において、このプラットフォームの能力を最大限に活用する。

取引価格51億ユーロは現金で支払われ、その内訳は以下の通りである。

- － アクサIMの独占的支配権の対価として支払われた32億ユーロ。
- － アクサの事業体による15年販売契約の対価として支払われた19億ユーロ。

識別可能な資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務について公正価値またはそれに相当する価値による評価を実施した結果、以下ののれんが算定された。

(単位：百万ユーロ)	2025年7月1日現在
取引価格	3,163
2025年7月1日現在でアクサIM事業体から取得した資産および引き受けた負債の純額	1,598
のれん	1,565

当該のれんの額は、アセット・マネジメント事業資金生成単位に配賦されており（注4.Ⅲ参照）、主に当社グループの統合モデルに基づく予想収益およびコストシナジーに起因している。

一方の収益シナジーにより、統合モデルを最大限に活用し、以下を通じて当社グループの成長を加速させることが可能となる。

- － 業務および運用専門知識の内部化。
- － 当社グループ内の当該3事業部門間のクロスセルによる営業展開の加速。

他方のコストシナジーにより、以下を通じて高パフォーマンスな事業プラットフォームの展開が可能となる。

- － 結合された組織構造への専門知識の整合。
- － 不動産資産およびITシステムの最適化。
- － 外部費用の合理化。

アクサIMグループは、2025年7月1日から全部連結されている。取得日現在の当社グループ貸借対照表への統合により、以下が認識された。

- － アクサIMの連結貸借対照表に関連する32億ユーロ。
- － アクサとの長期的パートナーシップに関連する19億ユーロ。

以下の表は、IFRSに準拠して作成され、IFRSの企業結合基準ならびにBNPパリバ・グループ内で適用される基準および原則に基づき要求される調整を反映後の、取得日現在におけるアクサIMの連結貸借対照表を示している。

取得したアクサIM事業体の連結貸借対照表 (単位：百万ユーロ)	2025年7月1日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	669
償却原価で測定する貸出金および債権	681
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	21
償却原価で測定する負債証券	349
持分法投資	174
有形固定資産	156
無形資産	193
税金資産	228
未収収益およびその他の資産	767
資産合計	3,236
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	29
償却原価で測定する負債	915
偶発債務等引当金	212
税金負債	162
未払費用およびその他の負債	316
非支配株主持分	4
親会社株主資本	1,598
負債および資本合計	3,236

なお、アクサとの間で定めた15年間のパートナーシップは、BNPパリバ・グループによるアクサIMの取得とは別個の契約と捉えられ、アクサとアクサIMの間に以前から存在していたサービス提供に関する財務条件を正式に定めたものである。

支払対価は、以下に相当する支払として分析される。

- － アクサIMによるアクサ・ファンド運用の運用委託関係に係るアクサへの前払額。
- － アクサIMが運用するユニット型ファンドのアクサによる販売に係る契約に基づく事業促進手数料の前払額。

これらの資産は、当該パートナーシップの期間にわたる当該パートナーシップの割引見積キャッシュ・フローに基づいて算定された1,880百万ユーロにて「未収収益およびその他の資産」に計上されている。

これらの資産は今後、当該サービスおよびアクサが貢献する事業に関連する収益の認識に応じ15年間にわたり「受取および支払手数料」として、またその金融要素については受取利息として償却され、減損テストの対象となる。

2025年度のBNPパリバ・グループの損益計算書に対するアクサIM事業体の貢献額は、注3「セグメント情報」に記載されている。

2025年12月31日付で、アクサIM、BNPパリバ・アセット・マネジメントおよびBNPパリバ・リアル・エーステート・インベストメント・マネジメントの法的事業体は、その事業を統合し、BNPパリバ・カーディフが所有する新たなプラットフォームを創設した。

2024年度における取引

・ ウクルシブバンク(UkrSibbank)

ウクライナ国立銀行が従前に課していた規制の多くが緩和されたことで、IFRS第10号に定義する支配権行使の条件の再達成が可能となり、その結果、連結方法が持分法から全部連結法に変更された。

この連結方法の変更により、当社グループの貸借対照表計上額（特に償却原価で測定する金融資産）が30億ユーロ増加し、226百万ユーロの負ののれんが認識された。

・ Cetelem SA de CV

2024年3月27日に、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、メキシコの子会社であるCetelem SA de CVに対する持分の80%を売却した。

BNPパリバ・グループは、同社の独占的支配権を喪失したが、重要な影響力は維持した。

この一部売却は、将来における残余持分の売却に関する合意を伴い、これにより当社グループは保有株式に係るリターンを得られなくなり、その結果125百万ユーロの債権が認識された。

この支配権の喪失により、119百万ユーロの正味売却益が認識され、当社グループの貸借対照表計上額（特に償却原価で測定する金融資産）が30億ユーロ減少した。

・ BCC Vita SpA

2024年5月15日に、BNPパリバ・カーディフSAは、BCC Vita SpAの資本の51%を取得し、同時に19%の追加保有に関する購入契約を締結した。

BNPパリバ・グループは、同社の70%までの独占的支配権を獲得し、同社を全部連結法により連結した。

この取引の結果、取得日現在において当社グループの貸借対照表計上額（特に保険業務に対する投資）が40億ユーロ増加した。

この取引に関連するのれんは107百万ユーロであり、うち7百万ユーロは2025年度上半期に認識された。

・ Neuflyze Vie

2024年10月31日に、BNPパリバ・カーディフSAは、Neuflyze Vieの資本の100%を取得した。

BNPパリバ・グループは、同社の独占的支配権を獲得し、同社を全部連結法により連結した。

この取引の結果、取得日現在において当社グループの貸借対照表計上額（特に保険業務に対する投資）が120億ユーロ増加した。

この取引に関連する負ののれんは63百万ユーロであり、2025年度上半期に認識された資産および負債の公正価値の調整額48百万ユーロを含む。

注8.e 後発事象

・ グループシナジーと成長

BNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・リアル・エステート・インベストメント・マネジメントおよびアクサ・インベストメント・マネジャーズの事業体統合の一環として、またBNPパリバ・リアル・エステートの競争力を回復させるため、これらの事業部門の経営陣は2026年度初頭に、その従業員代表に対し、フランス国内における異動制度の拡充や希望退職制度を含む再編計画を提示した。これらの再編計画に伴い、2028年度初頭までに約700人の人員削減が行われる一方、250人超の新規雇用が創出される見込みである。

注8.f 非継続事業

2025年12月7日にBNPパリバ・グループおよびAgeasグループは、以下の枠組み合意に署名した。この合意は、BNPパリバ・フォルティスがAG Insuranceの資本から撤退すると同時に、AG Insuranceを保有するAgeasの資本にBNPパリバ・カーディフが参画する旨を含むものである。AG Insuranceは当社グループ内の重要な影響力を有する連結子会社であり、同社株式の予想売却価格は19億ユーロである。当該取引は、必要な規制当局の承認を得た後、2026年度第2四半期に完了する見込みである。

また、2025年12月12日にBNPパリバは、Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrieならびにその子会社であるBMCI LeasingおよびBMCI Banque Offshoreに対する67%持分の売却可能性について、Holmarcomグループと独占的な協議を開始した旨を公表した。

交渉の進展に鑑み、当社グループは、1年以内にこれらの事業体に対する支配権を喪失する可能性が極めて高いと考えている。売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の規定に従い、当社グループの連結財務諸表は、これらの事業体を別個に表示するよう調整されている。

- － 資産は、貸借対照表の独立科目である「売却目的で保有する資産」に再分類されている。
- － 負債もまた、独立科目である「売却目的で保有する資産に関連する負債」に再分類されている。

・ 非継続事業の貸借対照表

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在
償却原価で測定する金融資産	(6,267)
持分法投資	(621)
その他の資産	(917)
売却目的で保有する資産合計	7,805
償却原価で測定する金融負債	(4,855)
その他の負債	(1,217)
売却目的で保有する資産に関連する負債合計	6,072

注8.g 子会社、共同支配企業および関連会社に係る重要な制約
当社グループへ資金を移動させる事業体の能力に関する重要な制約

事業体が配当金を支払う能力、または借入金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、特に、自己資本や法定準備金に関する現地の規制上の要求事項によって決まる。2025年度中には、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループの事業体が受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産が持分保有者または証券保有者のために留保されているため制約を受けている。これらの資産は2025年12月31日現在600億ユーロ(2024年12月31日現在480億ユーロ)であった。

担保として供されているまたは買戻契約に利用している資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

BNPパリバ・グループが担保として供している、または買戻契約に利用している金融商品については、注記4.pおよび6.dに記載されている。

流動性準備金に関する重要な制約

流動性準備金に関する重要な制約は、一括登録書類第5章の「流動性リスク」に記載されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク型保険契約の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク型保険契約の資産(2025年12月31日現在1,260億ユーロ、2024年12月31日現在1,151億ユーロ)は、これらの契約保有者の便益のために保有されている。

注8.h ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、スポンサー先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、特に、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティの支配を評価する方法の詳細については、注記1.b.2「連結の方法」に記載されている。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **ABCP(資産担保コマーシャルペーパー)コンデュイット**：ABCP証券化コンデュイットであるスターバードおよびマッチポイントは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、一括登録書類第5章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。
- **自己勘定の証券化**：BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、一括登録書類第5章「自己勘定の証券化業務(オリジネーター)」に記載されている。
- **当社グループが運用するファンド**：BNPパリバ・グループは、ファンド・マネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性がある様々な種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当社グループがマネージャーかつ重要な投資家であり、それゆえに変動リターンにさらされている場合に連結されている。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客のニーズに応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **証券化**：BNPパリバ・グループは、直接あるいは連結ABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主として顧客資産を裏付けとし、その償還が当該資産のパフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産(債権、債券等)取得のための資金を調達している。
- **ファンド**：当社グループは、顧客に投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。
- **アセット・ファイナンス**：BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産(航空機、船舶など)を取得するストラクチャード・エンティティを設立して資金を融資しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産を担保とする借入金の返済に充てられている。
- **その他**：顧客の代わりに、当社グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当社グループの資産および負債は以下の通りである。

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		1,377	1	227	1,605
ヘッジ目的デリバティブ	12	1,385		76	1,473
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	49				49
償却原価で測定する金融資産	21,872	273	2,375		24,520
その他の資産		135	4		139
保険業務に関連する投資およびその他の資産		43,786			43,786
資産合計	21,933	46,956	2,380	303	71,572
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		3,125	41	195	3,361
ヘッジ目的デリバティブ					
償却原価で測定する金融負債	81	17,200	135	179	17,595
その他の負債		352	10	2	364
負債合計	81	20,677	186	376	21,320
最大損失エクスポージャー	32,652	47,840	2,380	438	83,310
ストラクチャード・エンティティの規模 (1)	85,813	396,822	8,131	2,309	493,075

- (1) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルであるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る 持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融 商品	2	1,198	1	125	1,326
ヘッジ目的デリバティブ	5	1,367	6	58	1,436
資本を通じて公正価値で測定する金融商 品	69				69
償却原価で測定する金融資産	27,785	184	2,166	7	30,142
その他の資産		105		3	108
保険業務に関連する投資およびその他の 資産		37,026			37,026
資産合計	27,861	39,880	2,173	193	70,107
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融 商品		2,952	64	108	3,124
ヘッジ目的デリバティブ				4	4
償却原価で測定する金融負債	90	13,313	240	210	13,853
その他の負債	2	326	7		335
負債合計	92	16,591	311	322	17,316
最大損失エクスポージャー	39,265	41,022	2,173	816	83,276
ストラクチャード・エンティティの規模 (1)	91,098	367,479	7,677	4,580	470,835

- (1) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルであるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、資本を通じて公正価値で測定され、その価値変動が資本に直接計上される資産を除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証コミットメントの契約金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)の想定元本金額を加えた金額である。

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- 保険事業部門が保有し、当社グループが運用を行っていないファンドのユニット：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資は財務パフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。これらの額は、2025年12月31日現在260億ユーロ(2024年12月31日現在260億ユーロ)にのぼっている。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、一般勘定に係る資産の場合には保険会社に帰属している。

- － **グループが運用していないファンドへのその他の投資**：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティへの運用にも組成にも関与せず(ミューチュアル・ファンド、証券ファンド、オルタナティブ・ファンドへの投資)、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、係るエンティティへの投資を行っている。当社グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために投資ファンドへのマイノリティー投資も行っている。これらの融資の額は、2025年12月31日現在220億ユーロ(2024年12月31日現在230億ユーロ)にのぼっている。
- － **証券化ビークルへの投資**：保有されている証券に関する、当社グループのエクスポージャーおよびその内容は、一括登録書類第5章「投資家としての証券化」に記載されている。

加えてBNPパリバ・グループは、そのアセット・ファイナンス業務の枠組みの中で、リース用資産(航空機、船舶など)の取得を目的に顧客が設立したまたは顧客のために設立されたストラクチャード・エンティティへの融資も行っている。これらの融資の額は、2025年12月31日現在30億ユーロ(2024年12月31日現在30億ユーロ)にのぼっている。

注8.i 当社グループの役員に対する報酬および給付

当社グループの役員やその配偶者および扶養児童は関連当事者としてみなされている。

当社グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、一括登録書類第2章「企業統治」に記載されている。

表4 当社グループの役員および従業員代表取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
報酬総額		
当年度に支給された報酬総額（現物給付を含む）	11,540,951	11,064,899
取締役としての勤務期間に連動する報酬（労働組合に支給）	518,457	519,062
福利厚生給付 ：当年度におけるBNPパリバの保険料支払額	29,049	28,179
退職後給付	1,254,010	1,207,702
株式報酬 ：条件付長期インセンティブ制度（LTIP） －付与日現在の公正価値	2,062,158	1,185,001

2025年12月31日現在、付随的追加型団体年金制度の対象となる役員はいなかった。

- ・ 取締役会のメンバーに支給された取締役としての勤務期間に連動する報酬

2025年度において取締役会の全メンバーに支給された取締役としての勤務期間に連動する報酬は1,945,342ユーロである。2024年度のこの金額は1,850,000ユーロであった。2025年度における役員以外のメンバーへの支給額は1,790,560ユーロ(2024年度は1,696,445ユーロ)であった。

・ 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2025年12月31日現在、間接的または直接的に当社グループの役員、配偶者および扶養児童に供与された貸出金残高の総合計は 3,875,019ユーロ(2024年12月31日現在4,628,369ユーロ)であった。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

注8.j その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)および当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注8.1「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

8.7 関連当事者取引の残高：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
資産				
要求払預け金	1	5		2
貸出金	3,605	141	3,343	705
有価証券	180	186	167	111
その他の資産	70	41	74	49
保険業務に関連する投資およびその他の資産	1		1	
資産合計	3,857	373	3,585	867
負債				
要求払預り金	24	754	29	750
その他の借入金		272	7	470
その他の負債	55	22	46	32
保険業務に関連する負債				
負債合計	79	1,048	82	1,252
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント		569		248
供与した保証コミットメント		227		152
融資コミットメントおよび保証コミットメント合計		796		400

当社グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先渡取引など)ならびに関連当事者が購入または引受および発行する金融商品(株式、債券など)を伴うトレーディング取引も行っている。

24

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
受取利息	111	30	170	13
支払利息	(1)	(19)	(7)	(38)
受取手数料		304	5	286
支払手数料	(2)	(110)	(1)	(107)
提供したサービス 受けたサービス			1	
リース収益				
保険業務収益(純額)		8		6
合計	108	213	168	160

当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営するグループ事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

他国では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用しており、場合によっては、BNPパリバ・アセット・マネジメントおよびアクサIMを中心とする当社グループの会社が運用する。

2025年12月31日現在、当社グループの会社または当社グループが重要な影響力を行使している会社が運用する制度資産の価値は4,101百万ユーロ(2024年12月31日現在は3,858百万ユーロ)であった。2025年12月31日終了事業年度に当社グループの会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計6百万ユーロ(2024年12月31日現在では6百万ユーロ)であり、主に運用・保管手数料であった。

注8.k 償却原価で計上する金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- これらの公正価値は2025年12月31日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメータの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。したがって、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- 取得原価で計上する金融商品の公正価値の見積りには、銀行毎に異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる場合が多い。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上する金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。

ー 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に起因する価値などのその他の無形資産)の公正価値は含んでいない。したがって、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

2025年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		111,772	750,515	862,287	871,955
償却原価で測定する負債証券 (注4.e)	108,273	39,983	2,852	151,108	151,687
金融負債					
金融機関および顧客預金		1,145,569		1,145,569	1,145,502
負債証券(注4.h)	83,542	93,207		176,749	173,933
劣後債(注4.h)	26,259	9,036		35,295	34,468

(1) ファイナンス・リースは除く

2024年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		114,149	753,614	867,763	880,267
償却原価で測定する負債証券 (注 4 . e)	103,780	39,122	1,423	144,325	146,975
金融負債					
金融機関および顧客預金		1,101,596		1,101,596	1,101,729
負債証券 (注 4 . h)	80,401	119,429		199,830	198,119
劣後債 (注 4 . h)	23,087	8,743		31,830	31,799

(1) ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上する金融資産および金融負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。それ以外の場合には、注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されている通り、貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券については見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法を用いて、その他の金融商品については特定の評価モデルなどの評価技法を用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.f.10参照)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類されている。

[前へ](#) [次へ](#)

注8.1 連結の範囲

フランス共和国にて登記された株式会社であるBNPパリバは、当社グループの支配(親)会社で、ホールセールバンキング(CIB)部門、コマーシャル&個人向けバンキングサービス(CPBS)部門ならびにインベストメント&プロテクションサービス(IPS)部門の3事業部門において重要な地位を築いている。

当事業年度中には、親会社の名称変更はなかった。BNPパリバは、主にフランス国内で事業を営んでおり、その本部は、16 boulevard des Italiens 75009 Paris, Franceに置かれている。

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス	(1)				(1)			
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スイス支店)	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセールバンキング部門									
EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
BNPP Financial Markets	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Eurotitrisation	フランス	持分法		22.4%	22.4%	持分法		22.0%	22.0%
Exane Asset Management	フランス	持分法		35.0%	35.0%	持分法		35.0%	35.0%
Exane Finance	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
FCT Juice ^t	フランス	連結		-	-	連結		-	-
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Parilease	フランス	連結		100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Services Logiciels d'Intégration Boursière	フランス	持分法	(3)	66.6%	66.6%	持分法	(3)	66.6%	66.6%
Services Logiciels d'Intégration Boursière (ポルトガル支店)	ポルトガル	持分法	(3)	66.6%	66.6%	持分法	(3)	66.6%	66.6%
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Uptevia SA	フランス	持分法	(3)	50.0%	50.0%	持分法	(3)	50.0%	50.0%
他の欧州諸国									
Allfunds Group PLC	英国	持分法		12.7%	12.7%	持分法		12.5%	12.4%
Aries Capital DAC ^{fs}	アイルランド	連結		-	-	連結		-	-
AssetMetrix	ドイツ	持分法		23.1%	23.1%	持分法		23.1%	23.1%
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Bank JSC	ロシア	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Emissions Und Handels GmbH	ドイツ	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Fund Administration Services	アイルランド	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Ireland Ltd	アイルランド	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Issuance BV	オランダ	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Net Ltd	英国								
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Suisse SA	スイス					連結		100%	100%
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー					連結		100%	100%
BNPP Technology LLC	ロシア								
BNPP Trust Corp UK Ltd	英国	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Diamante Re SRL	イタリア	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Exane Solutions Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Expo Atlantico EAI Investimentos	ポルトガル	連結		-	-	連結		-	-
Imobiliarios SA ^s									
Expo Indico EIII Investimentos Imobiliarios	ポルトガル	連結		-	-	連結		-	-
SA ^s									
FScholen	ベルギー	持分法	(3)	50.0%	50.0%	持分法	(3)	50.0%	50.0%
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Kantox European Union SL	スペイン	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Kantox Holding Ltd	英国	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Kantox Ltd	英国	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Madison Arbor Ltd ^t	アイルランド	連結		-	-	連結		-	-
Matchpoint Finance PLC ^t	アイルランド	連結		-	-	連結		-	-
Ribera Del Loira Arbitrage	スペイン	連結		100%	100%	連結		100%	100%
Securasset SA ^{gs}	ルクセンブルク	連結		-	-	連結		-	-
Single Platform Investment Repackaging									
Entity SA ^{hs}	ルクセンブルク	連結		-	-	連結		-	-
Volantis SARL ^s	ルクセンブルク	連結		-	-	連結		-	-

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
南北アメリカ									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%	S3	連結	100%	100%	S1
BNPP Capital Services Inc	米国					連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	コロンビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investimento									
Multimercado ^S	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Financial Services LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP FS LLC	米国								
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Mexico Holding	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Mexico SA Institucion de Banca Multiple	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Proprietario Fundo de Investimento									
Multimercado ^S	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Investments Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Wholesale Holdings Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP VPG Brookline Cre LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	S1
BNPP VPG EDMC Holdings LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG I LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG II LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG III LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG IV LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Master LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Corporation BNPP Canada	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Decart Re Ltd	バミューダ	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
FSI Holdings Inc	米国				S1	連結	100%	100%	
Starbird Funding Corp ^t	米国	連結	-	-		連結	-	-	
アジア太平洋諸国									
Andalan Multi Guna PT	インドネシア	連結	100%	100%	E1	連結	100%	100%	E2
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Center of Expertise Nanjing Co Ltd	中国	連結	100%	100%					
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Sekuritas Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
コマーシャル&個人向けバンキングサービス部門										
ユーロ圏諸国のコマーシャル&個人向け										
バンキング										
フランスのコマーシャル&個人向けバンキング										
2SF - Société des Services Fiduciaires	フランス	持分法	(3)	33.3%	33.3%		持分法	(3)	33.3%	33.3%
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%		連結	(1)	51.0%	51.0%
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Développement	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Développement Oblig	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Factor	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Services Monétiques	フランス	連結		100%	100%	E1				
Compagnie pour le Financement des Loisirs	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
Copartis	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Estreem (Ex Partecis)	フランス	持分法	(3)	50.0%	50.0%		持分法	(3)	50.0%	50.0%
GIE Ocean	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Jivago Holding	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Paylib Services	フランス					S3	持分法		14.3%	14.3%
Portzamparc	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNLバンカ・コメルシアーレ										
Banca Agevolarti SPA	イタリア					S4	連結		100%	100%
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP BNL Equity Investment SPA	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
EMF IT 2008 1 SRL ^t	イタリア	連結		-	-		連結		-	-
Era Uno SRL ^t	イタリア	連結		-	-		連結		-	-
Eutimm SRL	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Financit SPA	イタリア	連結		60.0%	60.0%		連結		60.0%	60.0%
Immera SRL ^t	イタリア	連結		-	-		連結		-	-
International Factors Italia SPA	イタリア	連結		100%	100%	V1	連結		99.9%	99.9%
Permico SPA	イタリア	持分法		21.9%	21.9%		持分法		21.9%	21.9%
Servizio Italia SPA	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Tierre Securitisation SRL ^t	イタリア	連結		-	-		連結		-	-
Vela OBG SRL ^t	イタリア	連結		-	-		連結		-	-
Worldline Merchant Services Italia SPA	イタリア					S2	持分法		20.0%	20.0%
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング										
Axepta BNPP Benelux	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
Bancontact Paytoniq Company	ベルギー	持分法		22.5%	22.5%		持分法		22.5%	22.5%
BASS Master Issuer NV ^t	ベルギー	連結		-	-		連結		-	-
Batopin	ベルギー	持分法		25.0%	25.0%		持分法		25.0%	25.0%
Belgian Mobile ID	ベルギー	持分法		12.2%	12.2%		持分法		12.2%	12.2%
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Factor AS	デンマーク	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Factoring Support	オランダ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis	ベルギー	連結		99.9%	99.9%		連結		99.9%	99.9%
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン									
BNPP Fortis (米国支店)	米国					S1	連結		99.9%	99.9%
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis Film Finance	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP FPE Expansion	ベルギー									
BNPP FPE Management	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPPF Credit Brokers	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
Bpost Banque	ベルギー									
Credissimo	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
Credissimo Hainaut SA	ベルギー	連結		99.7%	99.7%		連結		99.7%	99.7%

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ベルギーのコマーシャル&個人向けバンキング(続き)									
Crédit pour Habitations Sociales	ベルギー				S2	連結	81.7%	81.6%	
Epimede ^s	ベルギー	持分法	-	-		持分法	-	-	
Esmee Master Issuer ^t	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Immobilière Sauveniere SA	ベルギー				S4	連結	100%	99.9%	
Isabel SA NV	ベルギー	持分法	25.3%	25.3%		持分法	25.3%	25.3%	
Microstart	ベルギー	連結	43.9%	77.5%		連結	43.9%	77.5%	V4
Private Equity Investments ^a	ベルギー/フラン ス/ルクセンブル ク	FV	-	-		FV	-	-	
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sowo Invest SA NV	ベルギー	連結	87.5%	87.5%		連結	87.5%	87.5%	
ルクセンブルクのコマーシャル&個人向けバン キング									
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結	66.0%	65.9%		連結	66.0%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ				S1	連結	66.0%	65.9%	
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.4%	97.4%		連結	97.4%	97.4%	V4
i Hub SA	ルクセンブルク	持分法 (3)	20.0%	13.2%	E1				
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Luxhub SA	ルクセンブルク	持分法	28.0%	18.5%		持分法	28.0%	18.5%	
Visalux	ルクセンブルク	持分法	25.2%	16.6%		持分法	25.2%	16.6%	
ユーロ圏外諸国のコマーシャル&個人向けバン キング									
欧州・地中海沿岸諸国									
Bank of Nanjing	中国	持分法	18.1%	18.1%	V1	持分法	16.2%	16.2%	V1/ V3
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67.0%	67.0%	D2	連結	67.0%	67.0%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67.0%	D2	連結	100%	67.0%	
Bantas Nakit AS	トルコ	持分法 (3)	33.3%	16.7%		持分法 (3)	33.3%	16.7%	
BDSI	モロッコ				S4	連結	100%	96.4%	
BGZ Poland ABSI DAC ^t	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BMCi Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%	D2	連結	86.9%	58.2%	
BNPP Bank Polska SA	ポーランド	連結	75.0%	75.0%	V3	連結	81.3%	81.3%	V2
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Faktoring Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Group Service Center SA	ポーランド	連結	100%	81.2%	V3	連結	100%	81.3%	V3
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Dreams Sustainable AB	スウェーデン								S2
Joint Stock Company Uksibbank	ウクライナ	連結	60.0%	60.0%		連結	60.0%	60.0%	D1
TEB ARF Teknoloji Anonim Sirketi	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Finansman AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Holding AS	トルコ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	72.5%	E1				
TEB SH A	コソボ	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Towarzystwo Funduszy Inwestycyjnych Spolka Akcyjna	ポーランド	連結	100%	75.0%	E1				
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
専門的金融事業									
パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	S3
Auto ABS UK Loans PLC ^t	英国								
AutoFlorence 1 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
AutoFlorence 2 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
AutoFlorence 3 SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	S1
AutoFlorence 4 SRL ^t	イタリア	連結	-	-	E2				
Autonoria 2019 ^t	フランス								
Autonoria DE 2023 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria DE 2025 ^t	フランス	連結	-	-	E2				S4
Autonoria Spain 2019 ^t	スペイン				S3	連結	-	-	
Autonoria Spain 2021 FT ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria Spain 2022 FT ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria Spain 2023 FT ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	S2
Autonoria Spain 2025 ^t	スペイン	連結	-	-	E2				
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Banco Cetelem SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル								V3
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国				S1	連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	S1
BNPP Personal Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア				S1	連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V3
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd	中国	持分法	31.7%	31.7%		持分法	31.7%	31.7%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51.0%	50.8%		連結 (1)	51.0%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Central Europe Technologies SRL	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	S4
Cetelem America Ltda	ブラジル								
Cetelem Business Consulting Shanghai Co Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Gestion AIE	スペイン	連結	100%	96.5%	V4	連結	100%	96.0%	
Cetelem SA de CV	メキシコ	持分法	20.0%	0.0%		持分法	20.0%	0.0%	S2
Cetelem Servicios Informaticos AIE	スペイン	連結	100%	81.5%	V4	連結	100%	81.0%	
Cetelem Servicios Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	S3
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	E2
Domofinance	フランス	連結 (1)	55.0%	55.0%		連結 (1)	55.0%	55.0%	
E Carat 12 PLC ^t	英国								
Ecarat De SA ^t	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V3
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50.0%	49.9%		持分法	50.0%	49.9%	
Evollis	フランス	持分法	48.8%	48.8%		持分法	49.2%	49.2%	D3
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Florence Real Estate Developments SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Florence SPV SRL ^t	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	S2
Genius Auto Finance Co Ltd	中国	持分法	25.0%	25.0%		持分法 (3)	25.0%	25.0%	
International Development Resources AS	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Services SA	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Loisirs Finance	ハンガリー								S2
Magvar Cetelem Bank ZRT									

[前へ](#)

[次へ](#)

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
パーソナル・ファイナンス(続き)									
Neuilly Contentieux	フランス	連結	95.9%	95.6%		連結	95.9%	95.6%	
Noria 2021 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Noria 2023 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Noria 2025 ^t	フランス	連結	-	-	E2				
Noria De 2024 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
Noria Spain 2020 FT ^t	スペイン	連結	-	-		連結	-	-	
Opel Finance SA	スイス								S3
PBD Germany Auto Lease Master SA ^t	ルクセンブルク				S3	連結	-	-	
Personal Finance Location	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
PF Services GmbH	ドイツ				S3	連結	100%	100%	
Phedina Hypotheken 2010 BV ^t	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
RCS Botswana Pty Ltd	ボツワナ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
RCS Investment Holdings Namibia Pty Ltd	ナミビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Securitisation funds Genius ^{dt}	中国				D3	持分法 (3)	-	-	
Securitisation funds UCI and RMBS Prado ^{bt}	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	
Securitisation funds Wisdom ^{et}	中国				S2	持分法 (3)	-	-	
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40.0%		持分法	37.3%	40.0%	
Stellantis Bank SA	フランス	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
Stellantis Bank SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
Stellantis Bank SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
Stellantis Financial Services UK Ltd	英国	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	
Union de Credits Immobiliarios SA	スペイン	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
United Partnership	フランス	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Vauxhall Finance Ltd	英国								S3
XFERA Consumer Finance EFC SA	スペイン				S4	連結	51.0%	51.0%	
Zhejiang Wisdom Puhua Financial Leasing Co Ltd	中国	持分法	25.0%	25.0%	S2	持分法 (3)	25.0%	25.0%	
アルバル									
Artel	フランス								S4
Arval AB	スウェーデン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval AS	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval AS Norway	ノルウェー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Austria GmbH	オーストリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Belgium NV SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Colombia SAS (Ex- Arval Relsa Colombia SAS)	コロンビア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Fleet Services	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Fleet Services (succ. Monaco)	モナコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval LLC	ロシア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Maroc SA	モロッコ	連結	100%	89.0%		連結	100%	89.0%	
Arval OY	フィンランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Relsa SPA	チリ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Schweiz AG	スイス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Slovakia SRO	スロバキア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
Arval Trading	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Group Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Cent ASL	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Cofiparc	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Comercializadora de Vehiculos SA	チリ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
FCT Pulse France 2022 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Greenval Insurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Locadif	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Louveo	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Public Location Longue Durée	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Pulse UK 2024 PLC ^s	英国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Rentaequipos Leasing Peru SA	ペルー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Rentaequipos Leasing SA	チリ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75.0%		連結	100%	75.0%	
Terberg Leasing Justlease Belgium BV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
リーシング・ソリューション									
Aprolis Finance	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
Artegy	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNL Leasing SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP 3 Step IT	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (ベルギー支店)	ベルギー	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (ドイツ支店)	ドイツ	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (イタリア支店)	イタリア	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (オランダ支店)	オランダ	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (スペイン支店)	スペイン	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP 3 Step IT (英国支店)	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group SP ZOO	ポーランド	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Services	ポーランド	連結	100%	81.2%	V3	連結	100%	81.3%	V3
BNPP Leasing Solution AS	ノルウェー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions AB	スウェーデン	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions AS	デンマーク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions GmbH	オーストリア	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Rental Solutions SPA	イタリア	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
ES Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
FL Zeebrugge ^s	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Fortis Lease UK Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ								S3
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ	連結	50.1%	41.5%		連結	50.1%	41.5%	
JCB Finance	フランス	連結	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	41.6%	E2	連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
JFL BNPP Agriculture And Technology	中国	持分法	45.0%	37.3%		持分法	45.0%	37.3%	E2
Financial Leasing Co Ltd									
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
MGF	フランス	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
MGF (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
MGF (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Pixel 2021 ^t	フランス				S3	連結	-	-	
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
ニューデジタル事業									
Financière des Paiements Electroniques	フランス	連結	95.0%	95.0%		連結	95.0%	95.0%	
Financière des Paiements Electroniques (ベルギー支店)	ベルギー	連結	95.0%	95.0%		連結	95.0%	95.0%	
Financière des Paiements Electroniques (ドイツ支店)	ドイツ	連結	95.0%	95.0%		連結	95.0%	95.0%	
Financière des Paiements Electroniques (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	95.0%	95.0%		連結	95.0%	95.0%	
Financière des Paiements Electroniques (スペイン支店)	スペイン	連結	95.0%	95.0%		連結	95.0%	95.0%	
Floa	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Lyf SA	フランス	持分法 (3)	46.3%	46.3%	V1	持分法 (3)	44.8%	44.8%	V1
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
パーソナル・インベスターズ									
Espresso Financial Services Private Ltd	インド								S2
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Human Value Developers Private Ltd	インド								S2
Sharekhan BNPP Financial Services Ltd	インド								S2
Sharekhan Ltd	インド								S2

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
インベストメント&プロテクションサービス(IPS)									
部門									
保険事業									
AEW Immocommercial ^S	フランス	FV	-	-		FV	-	-	
AG Insurance	ベルギー	持分法	25.0%	25.0%	D2	持分法	25.0%	25.0%	
Agathe Retail France	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
AM Select ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Astridplaza	ベルギー	連結 (2)	100%	98.5%		連結 (2)	100%	98.5%	
AXA IM Smart Euro Short Term Return ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Batipart Participations SAS	ルクセンブルク				S2	FV	29.7%	29.7%	
BCC Vita SPA	イタリア	連結 (2)	70.0%	70.0%		連結 (2)	70.0%	70.0%	E3
Becquerel ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Croissance ISR ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Euro ISR ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Monde ISR ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Patrimoine ISR ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions PME ETI ^S	フランス								S3
BNPP Aqua ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Best Selection Actions Euro ISR ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Bond 6M ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Compania de Seguros y Reaseguros SA	ペルー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif Emeklilik AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Nordic AB (Ex- Cardif Nordic AB)	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Services SRO	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif Sigorta AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49.0%	49.0%		持分法	49.0%	49.0%	
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Convictions ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Cardif Private Debt ^S	フランス								S3
BNPP Développement Humain ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Diversiflex ^S	フランス								S1
BNPP Diversipierre ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Euro Climate Aligned ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP France Crédit ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Global Senior Corporate Loans ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Indice Amerique du Nord ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	
BNPP Indice France ESG ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Infrastructure Investments Fund ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Multistratégies Protection 80 ^S	フランス								S3
BNPP Obliselect Euro Dec 2028 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Select ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Sélection Dynamique Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	

BNPP Selection Patrimoine Responsable ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	E1
BNPP Smallcap Euroland ISR ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	
BNPP Social Business France ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	
BOB Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法		50.0%	50.0%		持分法		50.0%	50.0%	
C Santé ^S	フランス	連結	(2)	-	-		連結	(2)	-	-	D1

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
CamGestion Convertibles Europe ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Capital France Hotel	フランス	連結 (2)	98.5%	98.5%		連結 (2)	98.5%	98.5%	
Cardif Airstar Property & Casualty Insurance Co Ltd	中国	持分法	49.0%	49.0%	E2				
Cardif Alternatives Part I ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オランダ支店)	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オランダ支店)	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー								S3
Cardif BNPP AM Emerging Bond ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Cardif BNPP AM Euro Paris Climate Aligned ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	D1
Cardif BNPP AM Global Environmental Equity ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Cardif BNPP AM Sustainable Euro Equity ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	D1
Cardif BNPP AM Sustainable Europe Equity ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	D1
Cardif BNPP IP Signatures ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Cardif BNPP IP Smid Cap Euro ^S	フランス								S3
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Colombia Servicios SA (Ex- Cardif Servicios de Colombia SAS)	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Cardif CPR Global Return ^S	フランス				S2	連結 (2)	-	-	
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Edrim Signatures ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	85.0%	85.0%		持分法*	85.0%	85.0%	V2
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif IARD	フランス	連結 (2)	66.0%	66.0%		連結 (2)	66.0%	66.0%	
Cardif Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照
保険事業(続き)									
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結	(2)	85.0%	85.0%	連結	(2)	85.0%	85.0%
Cardif Life Insurance Japan	日本	連結	(2)	75.0%	75.0%	連結	(2)	75.0%	75.0%
Cardif Ltda	ブラジル	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	88.6%	連結	(2)	100%	88.6%
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Cardif Non Life Insurance Japan	日本	連結	(2)	100%	75.0%	連結	(2)	100%	75.0%
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド								S3
Cardif Retraite	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Cardif Services AEIE	ポルトガル								S1
Cardif Servicios SAC	ペルー								S3
Cardif Support Unipessoal Lda	ポルトガル	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Cardimmo	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Carma Grand Horizon SARL	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Centre Commercial Francilia	フランス	FV		21.7%	21.7%	FV		21.7%	21.7%
CFH Alexanderplatz Hotel SARL	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	93.5%	連結	(2)	100%	93.5%
CFH Algonquin Management Partners France Italia	イタリア	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Bercy	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Bercy Hotel	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Bercy Intermédiaire	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Berlin GP GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Berlin Holdco SARL	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Boulogne	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Cap d' Ail	フランス				S2	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Hostel Berlin SARL	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	93.5%	連結	(2)	100%	93.5%
CFH Hotel Project SARL	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	93.5%	連結	(2)	100%	93.5%
CFH Milan Holdco SRL	イタリア	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Montmartre	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
CFH Montparnasse	フランス	連結	(2)	100%	98.5%	連結	(2)	100%	98.5%
Clariance & Partenaires (Ex- Korian et Partenaires Immobilier 2)	フランス	FV		24.5%	24.5%	FV		24.5%	24.5%
Corosa	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Darnell DAC	アイルランド	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Défense CB3 SAS	フランス				S1	FV		25.0%	25.0%
Diversipierre DVP 1	フランス	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
Diversipierre Germany GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
DVP European Channel	フランス	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
DVP Green Clover	フランス	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
DVP Haussmann	フランス	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
DVP Heron	フランス	連結	(2)	100%	95.3%	V4	連結	(2)	100%
EP L ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
EP1 Grands Moulins ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Fleur SAS	フランス								D1
Foncière Partenaires ^S	フランス	FV		-	-	FV		-	-
Fondev	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Fondo BNPP Aqua Protetto ^S	フランス				S3	連結	(4)	-	-
Fonds d' Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	フランス	FV		25.0%	25.0%	FV		25.0%	25.0%
FP Cardif Convex Fund USD ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照
保険事業(続き)									
Fundamenta ^S	イタリア	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	99.8%	99.8%	V4	連結 (2)	99.7%	99.7%	
GPinvest 10	フランス	FV	50.0%	50.0%		FV	50.0%	50.0%	
Harewood Helena 2 Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Harmony Prime ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Hemisphere Holding	フランス	持分法	20.0%	20.0%		持分法	20.0%	20.0%	
Hibernia France	フランス	連結 (2)	100%	98.5%		連結 (2)	100%	98.5%	
Horizon Development GmbH	ドイツ	FV	66.7%	65.1%	V4	FV	66.7%	64.9%	V4
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
ID Cologne A1 GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	97.9%	V4	連結 (2)	89.2%	86.8%	D1/V4
ID Cologne A2 GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	97.9%	V4	連結 (2)	89.2%	86.8%	D1/V4
Karapass Courtage	フランス								S3
Korian et Partenaires Immobilier 1	フランス	FV	24.5%	24.5%		FV	24.5%	24.5%	
Luizaseg Seguros SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Natio Assurance	フランス								S4
Natio Fonds Ampère 1 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Neuflize Vie	フランス				S4	連結 (2)	100%	100%	E3
New Alpha Cardif Incubator Fund ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
OC Health Real Estate GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Opéra Rendement ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Paris Management Consultant Co Ltd	台湾								S3
Permal Cardif Co Investment Fund ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Pinnacle Pet Holdings Ltd	英国				S2	持分法	24.7%	24.7%	
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア								S3
Preim Healthcare SAS ^S	フランス	FV (2)	-	-		FV	-	-	
PWH	フランス	FV (2)	47.5%	47.5%		FV	47.5%	47.5%	
Reumal Investissements	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Rubin SARL	ルクセンブルク	FV	50.0%	50.0%		FV	50.0%	50.0%	
Rueil Ariane	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Sanso Carbon Initiative Trends (Ex- Cedrus	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Carbon Initiative Trends) ^S									
SAS HVP	フランス								S4
Schroder European Operating Hotels Fund 1 ^S	ルクセンブルク	FV	-	-		FV	-	-	
SCI 68/70 rue de Lagny Montreuil	フランス	連結 (2)	99.9%	99.9%		連結 (2)	99.9%	99.9%	
SCI Alpha Park	フランス								S2
SCI Batipart Chadesrent	フランス	FV	20.0%	20.0%		FV	20.0%	20.0%	
SCI Biv Malakoff	フランス	FV	23.3%	23.3%		FV	23.3%	23.3%	
SCI BNPP Pierre I	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI BNPP Pierre II	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Bobigny Jean Rostand	フランス								S4
SCI Bouleragny	フランス	FV	50.0%	50.0%		FV	50.0%	50.0%	
SCI Cardif Logements (Ex- SCI Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Logement)									
SCI Citylight Boulogne	フランス				S4	連結 (2)	100%	100%	
SCI Clichy Nuovo	フランス	FV	50.0%	50.0%		FV	50.0%	50.0%	
SCI Défense Etoile	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Défense Vendôme	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Etoile du Nord	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Fontenay Plaisance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Imefa Velizy	フランス	FV	21.8%	21.8%		FV	21.8%	21.8%	
SCI Le Mans Gare	フランス								S4
SCI Nanterre Guillaeraies	フランス								S4
SCI Nantes Carnot	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険事業(続き)									
SCI Odyssee	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Pantin Les Moulins	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Batignolles	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Cours de Vincennes	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Grande Armée	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Turenne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Portes de Claye	フランス	持分法	45.0%	45.0%		持分法	45.0%	45.0%	
SCI Rue Moussorgski	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Rueil Caudron	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Landy	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Mitterrand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint-Denis Jade	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI SCOO	フランス	FV	46.4%	46.4%		FV	46.4%	46.4%	
SCI Vendôme Athènes	フランス	FV	50.0%	50.0%		FV	50.0%	50.0%	
SCI Villeurbanne Stalingrad	フランス								
Secar	フランス	FV	55.1%	55.1%		FV	55.1%	55.1%	S4
Seniorenzentren Deutschland Holding SARL	ルクセンブルク	FV	20.0%	17.7%		FV	20.0%	17.7%	
Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Seniorenzentrum Wolfratshausen Objekt GmbH	ドイツ	FV	35.0%	31.0%		FV	35.0%	31.0%	
Services Epargne Entreprise	フランス	持分法	50.0%	50.0%	VI	持分法	36.8%	36.8%	V1
SNC Batipart Mermoz	フランス	FV	25.0%	25.0%		FV	25.0%	25.0%	
SNC Batipart Poncelet	フランス	FV	25.0%	25.0%		FV	25.0%	25.0%	
Société Française d'Assurances sur la Vie	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	
Theam Quant Europe Climate Carbon Offset Plan ^S	フランス								S3
Tikehau Cardif Loan Europe ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Valeur Pierre Epargne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Valtitres FCP ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	D1
Velizy Holding	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
ウェルス・マネジメント事業									
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ				S4	連結 (1)	100%	100%	
アセット・マネジメント事業									
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	75.0%	V4	連結	100%	73.7%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	75.0%	V4	連結	100%	73.7%	
Architas Multi Manager Europe Ltd	アイルランド	連結	100%	100%	E3				
Artemid	フランス	連結	100%	100%	E3				
Atalante	フランス	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante Invest 1	フランス	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante Invest 2	フランス	連結	100%	93.4%	E3				
Atalante Invest 3	フランス	連結	100%	93.4%	E3				
Axa IM Architas	フランス				E3/S4				
AXA IM Benelux	ベルギー	連結	100%	100%	E3				
AXA IM Benelux (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%	E3				
Axa IM Paris	フランス				E3/S4				
AXA IM Paris (イタリア支店)	イタリア				E3/S1				
AXA IM Paris (ルクセンブルグ支店)	ルクセンブルク				E3/S1				
AXA IM Paris (オランダ支店)	オランダ				E3/S1				

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント事業（続き）									
AXA IM Prime	フランス	連結	100%	100%	E3				
AXA IM Prime（ドイツ支店）	ドイツ	連結	100%	100%	E3				
Axa IM Select Asia Ltd	香港	連結	100%	100%	E3				
AXA IM Select Belgium SA And NV	ベルギー	連結	100%	100%	E3				
AXA IM Select France	フランス				E3/S4				
AXA IM US Group Holding LLC	米国	連結	100%	100%	E3				
Axa Investment Managers	フランス				E3/S4				
AXA Investment Managers Asia Ltd	香港	連結	100%	100%	E3				
Axa Investment Managers Australia Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers Deutschland Gmbh	ドイツ	連結	89.9%	89.9%	E3				
AXA Investment Managers Deutschland Gmbh（フ ランス支店）	フランス	連結	100%	89.9%	E3				
AXA Investment Managers GS Ltd	英国	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers IF	フランス				E3/S4				
AXA Investment Managers Japan Ltd	日本	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers Ltd	英国	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers Private Fund Management Shanghai Ltd	中国	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers Schweiz AG	スイス	連結	100%	100%	E3				
Axa Investment Managers UK Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers UK Ltd	英国	連結	100%	100%	E3				
AXA Investment Managers US Inc	米国	連結	100%	100%	E3				
AXA Real Estate Investment Managers	フランス				E3/S4				
Axa Real Estate Investment Managers Australia Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%	E3				
Axa Real Estate Investment Managers Japan KK	日本	連結	100%	100%	E3				
Axa Real Estate Investment Managers UK Ltd	英国	連結	100%	100%	E3				
AXA REIM France	フランス				E3/S4				
AXA REIM Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%	E3				
Axa REIM SGP	フランス				E3/S4				
AXA REIM SGP（イタリア支店）	イタリア				E3/S1				
AXA Spdb Investment Managers Company Ltd	中国	持分法	39.0%	39.0%	E3				
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50.0%	50.0%	V4	持分法	50.0%	49.1%	
Baroda BNPP AMC Private Ltd	インド	持分法（3）	49.9%	49.9%	V4	持分法（3）	49.9%	49.1%	V4
BNPP ABC Wealth Management Co Ltd	中国	持分法（3）	51.0%	51.0%	V4	持分法（3）	51.0%	50.1%	
BNPP Agility Fund Equity SLP ^S	フランス	連結（4）	-	-		連結（4）	-	-	
BNPP Agility Fund Private Debt SLP ^S	フランス	連結（4）	-	-		連結（4）	-	-	
BNPP AM Hedged Strategies ^S	フランス	連結（4）	-	-	E1				
BNPP AM International Hedged Strategies ^S	フランス	連結（4）	-	-		連結（4）	-	-	
BNPP Asset Management Asia Ltd	香港	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Be Holding	ベルギー	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	100%	V4	連結	100%	99.6%	V4
BNPP Asset Management Europe	フランス	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Europe（オーストリア支 店）	オーストリア	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Europe（ベルギー支店）	ベルギー	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Europe（ドイツ支店）	ドイツ	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Europe（イタリア支店）	イタリア	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント事業(続き)									
BNPP Asset Management Europe (ルクセンブルグ支店)	ルクセンブルグ	連結	100%	100%	E2				
BNPP Asset Management Europe (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	E2
BNPP Asset Management Europe (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%	E2				
BNPP Asset Management Holding	フランス	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V1
BNPP Asset Management Japan Ltd	日本	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	99.7%	V4	連結	99.7%	98.0%	V4
BNPP Asset Management Property Solutions	フランス	連結	100%	100%	E1				
BNPP Asset Management PT	インドネシア	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Asset Management USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Asset Management USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP B Institutional II ^S	ベルギー	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Dealing Services	フランス	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
BNPP Easy ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Flexi I ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Funds ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Capza Transition	フランス	連結	100%	79.4%	E3				
Colisee Gerance	フランス	連結	100%	100%	E3				
Drypnir AS	ノルウェー	連結	100%	0.1%		連結	100%	0.1%	
Dynamic Credit Group BV	オランダ	連結	100%	100%	V4	連結	75.0%	73.7%	V4
Gambit Financial Solutions	ベルギー	連結	100%	100%	V4	連結	100%	98.3%	V4
Haitong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33.0%	33.0%	V4	持分法	33.0%	32.4%	
Harewood Helena 1 Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49.0%	49.0%	V4	持分法	49.0%	48.2%	V4
Impax Asset Management Group PLC	英国	持分法	13.8%	13.8%	V4	持分法	13.8%	13.5%	
Kyobo AXA Investment Managers Company Ltd	韓国	持分法	50.0%	50.0%	E3				
Master Seeder Fund ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E3				
SME Alternative Financing DAC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Theam Quant ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
W Capital Management LLC	米国	連結	100%	100%	E3				
不動産サービス事業									
Allium Investments SL	スペイン	持分法	65.0%	65.0%	E3				S4
Auguste Thouard Expertise	フランス								
BNPP Immobilier Promotion	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
不動産サービス事業(続き)										
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Advisory France (Ex- BNPP Real Estate Transaction France)	フランス	連結	(2)	97.6%	97.6%	V1	連結	(2)	97.4%	97.4%
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Belgium SA	ベルギー	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality	フランス					S4	連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Consult France	フランス					S4	連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス					S2	連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー									S4
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン					S4	連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Portugal Unipersonal LDA	ポルトガル	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Property Development & Services GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Spain SA	スペイン	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cariboo Development SL	スペイン	持分法		65.0%	65.0%		持分法		65.0%	65.0%
Construction-Sale Companies ^c	フランス	連結 / 持分法	(2)	-	-		連結 / 持分法	(2)	-	-
Exeo Aura & Echo Offices Lda	ポルトガル					S1	持分法		31.9%	31.9%
GIE BNPP Real Estate	フランス	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Horti Milano SRL	イタリア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Nanterre Arboretum	フランス	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Parker Tower Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Partner 's & Services	フランス									S4
REPD Parker Ltd	英国	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Wapiti Development SL	スペイン	持分法		65.0%	65.0%		持分法		65.0%	65.0%
その他の業務部門										
不動産会社(業務に使用される不動産)およびその他										
Antin Participation 5	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Partners for Innovation	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Partners for Innovation Belgium	ベルギー	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Partners For Innovation Global Connect	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Partners for Innovation Italia SRL	イタリア									E1
BNPP Procurement Tech	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Public Sector SA	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%

会社名	国名	2025/12/31				2024/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産会社(業務に使用される不動産)およびその他(続き)									
FCT Capucines 2025 ^t	フランス	連結	-	-	E2				
FCT Lafayette 2021 ^t	フランス				S1	連結	-	-	
FCT Laffitte 2021 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Opera 2023 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Pyramides 2022 ^t	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement d' Etudes et de Prestations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

- (a) プライベート・エクイティ(非上場株式)投資事業体は、2025年12月31日現在では11事業体、2024年12月31日現在では13事業体であった。
- (b) UCIおよびRMBS Prado(証券化ファンド)は、2025年12月31日現在では9のファンド(FCC UCI 12、14～17、RMBS Prado VIII～XIおよびRMBS Belem No 2)を含んでおり、2024年12月31日現在では13のファンド(FCC UCI 11、12、14～17、RMBS Prado VII～XI、Green Belem IおよびRMBS Belem No 2)を含んでいた。
- (c) 建設販売会社は、2025年12月31日現在では89社(63社が全部連結会社で26社が持分法適用連結会社)、2024年12月31日現在では102社(71社が全部連結会社で31社が持分法適用連結会社)であった。
- (d) Genius(証券化ファンド)は、2025年12月31日現在では、ファンド持株会社に対する当社グループの支配の連鎖が解消されブルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結されているため、この開示対象から除外されている。
- (e) Wisdom(証券化ファンド)は、2025年12月31日現在では、ファンド持株会社に対する当社グループの支配の連鎖が解消されブルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結されているため、この開示対象から除外されている。
- (f) 2025年12月31日現在、Aries Capital DACの14シリーズがBNPパリバ・グループに連結されている。
- (g) 2025年12月31日現在、Securasset SAの8コンパートメントがBNPパリバ・グループに連結されている。
- (h) 2025年12月31日現在、SPIREの1シリーズがBNPパリバ・グループに連結されている。

ANC規則2016で求められている通り、当社グループによって単独ないし共同で支配されている、または重要な影響力を行使されているが、当該事業体の連結財務諸表に与える影響が当社グループにとって僅少であるため連結の範囲から除外されている事業体の一覧、および持分投資先の一覧は、ウェブサイト<https://invest.bnpparibas.com>の“Regulated Information”のページで入手可能である。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	その他
E1 連結基準を上回った	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
E2 設立	D2 売却目的で保有する事業の事業体
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	D3 会計上の連結方法には影響がないものの、連結のブルデンシャル・スコープにおいては持分法への移行となる支配権の喪失
連結の範囲から除外された事業体(S)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、関連会社として持分法により連結している事業体
S1 廃業(解散、清算等)	FV 共同支配または純損益を通じて公正価値で測定する関連会社投資
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	S ストラクチャード・エンティティ
S3 連結基準を下回った	t 証券化ファンド
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結された事業体	
(3) ブルデンシャル・スコープに属する比例連結された共同支配事業体	
(4) ブルデンシャル・スコープから除かれている集団投資会社	

注8.m 法定監査人に支払われた報酬

2025年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位:千ユーロ)	デロイト		アーンスト・アンド・ヤング		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%
法定監査証明	33,756	81%	33,873	78%	67,629	79%
発行体	10,212		17,039		27,251	
連結子会社	23,544		16,834		40,378	
サステナビリティ・レポート保証およびサステナビリティ関連情報	561	1%	657	1%	1,218	1%
発行体	446		458		904	
連結子会社	115		199		314	
法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービス	7,318	18%	8,955	21%	16,273	20%
発行体	2,585		3,846		6,431	
連結子会社	4,733		5,109		9,842	
合計	41,635	100%	43,485	100%	85,120	100%
内、法定監査証明の報酬としてフランスの外部監査人に支払った額	16,256		15,175		31,431	
内、サステナビリティ・レポート保証の報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	446		589		1,035	
内、法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービスの報酬としてフランスの外部監査人およびそのネットワークに支払った額	2,218		2,477		4,695	

法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービスに係る外部監査人の報酬は、2025年12月31日現在、デロイト&アソシエが1,158千ユーロ、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルが297千ユーロである。

2024年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位:千ユーロ)	デロイト		アーンスト・アンド・ヤング		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%
法定監査証明	34,381	82%	34,531	82%	68,912	82%
発行体	10,771		20,927		31,698	
連結子会社	23,610		13,604		37,214	
サステナビリティ・レポート保証およびサステナビリティ関連情報	547	1%	640	2%	1,187	1%
発行体	436		448		884	
連結子会社	111		192		303	
法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービス	7,024	17%	6,599	16%	13,623	17%
発行体	2,970		4,362		7,332	
連結子会社	4,054		2,237		6,291	
合計	41,952	100%	41,770	100%	83,722	100%
内、法定監査証明の報酬としてフランスの外部監査人に支払った額	16,353		18,784		35,137	
内、サステナビリティ・レポート保証の報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	436		576		1,012	
内、法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービスの報酬としてフランスの外部監査人およびそのネットワークに支払った額	1,802		2,123		3,925	

法定監査証明およびサステナビリティ・レポート保証に必要なサービス以外のサービスに係る外部監査人の報酬は、2024年12月31日現在、デロイト&アソシエが1,337千ユーロ、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルが92千ユーロであった。

上記の表に記載されている、BNPパリバの個別および連結財務諸表を証明する外部監査人のネットワークに属さない外部監査人に支払われた監査報酬は、2025年度は6,092千ユーロ(2024年度は8,176千ユーロ)である。変動は主に、プライスウォーターハウスクーパースおよびマザーの2法人が実施した業務に起因し、2025年度におけるその業務範囲は2024年度と比較して大幅に縮小した(909千ユーロ)(2024年度は4,511千ユーロであり、BNPパリバを含む重要企業の2024年度第1四半期の財務情報のレビューおよび、数社(資産運用ファンド、カーディフ・コリア、不動産等)の2024年度監査に係るものであった)。

当年度において、法定監査に必要なサービス以外のサービスには、主に、会計および財務情報に関する証明書の発行、特に証券管理事業およびアセット・マネジメント事業において顧客に提供するサービスの枠組み内で行う国際基準(ISAE第3402号など)に従った内部統制の品質のレビュー、当行の改革プロジェクトに関する専門サービス、特定の問題に関するテクニカル・コンサルティング、ならびに企業の枠組みの法令・規則への準拠性評価などがある。

[前へ](#)

[次へ](#)

親会社の個別財務諸表

この年次財務諸表は、2026年2月4日に、BNPパリバSA（以下、BNPパリバ）の取締役会により承認された。

損益計算書

	注記	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	69,353	12,735,985	73,566	13,509,660
支払利息	2.a	(62,107)	(11,405,329)	(69,993)	(12,853,515)
変動利付証券に係る収益	2.b	3,719	682,957	5,790	1,063,276
受取手数料	2.c	10,912	2,003,880	9,480	1,740,907
支払手数料	2.c	(2,684)	(492,890)	(2,374)	(435,961)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益 (純額)	2.d	7,063	1,297,049	9,505	1,745,498
売却可能有価証券に係る利益または損失(純 額)	2.e	590	108,348	(1,289)	(236,712)
その他の銀行業務収益		523	96,044	447	82,087
その他の銀行業務費用		(480)	(88,147)	(456)	(83,740)
銀行業務純益		26,889	4,937,896	24,676	4,531,501
給与および従業員給付費用	5.a	(9,774)	(1,794,897)	(8,860)	(1,627,050)
その他の一般管理費		(5,441)	(999,185)	(5,005)	(919,118)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、 償却費、および減損		(756)	(138,832)	(722)	(132,588)
営業総利益		10,918	2,004,982	10,089	1,852,744
リスク費用	2.f	(1,025)	(188,231)	(808)	(148,381)
営業利益		9,893	1,816,751	9,281	1,704,363
長期投資に係る利益（純額）	2.g	1,807	331,837	919	168,765
規制引当金繰入または戻入額（純額）		6	1,102	(1)	(184)
税引前当期純利益		11,706	2,149,690	10,199	1,872,944
法人税	2.h	(1,452)	(266,645)	(639)	(117,346)
当期純利益		10,254	1,883,045	9,560	1,755,598

貸借対照表

		2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		158,650	29,134,486	142,855	26,233,892
財務省証券および短期金融商品	3.c	197,360	36,243,190	172,478	31,673,860
金融機関債権	3.a	286,131	52,545,097	280,623	51,533,608
顧客関連項目	3.b	629,960	115,685,854	608,500	111,744,940
債券およびその他の固定利付証券	3.c	204,242	37,507,001	176,215	32,360,123
株式およびその他の変動利付証券	3.c	3,770	692,323	3,210	589,484
子会社に対する投資および長期投資目的で 保有される持分証券	3.c	4,369	802,323	3,920	719,869
関連会社に対する投資	3.c	57,661	10,588,866	50,804	9,329,647
無形資産	3.j	2,744	503,908	2,646	485,911
有形固定資産	3.j	2,227	408,966	2,087	383,257
自己株式	3.d	1,188	218,164	38	6,978
その他の資産	3.h	225,392	41,390,987	208,536	38,295,551
未収収益	3.i	127,342	23,385,085	132,880	24,402,083
資産合計		1,901,036	349,106,251	1,784,792	327,759,203
負債					
中央銀行		2,374	435,961	1,237	227,163
金融機関預金	3.a	264,147	48,507,955	241,955	44,432,616
顧客関連項目	3.b	950,978	174,637,600	857,658	157,500,315
負債証券	3.f	192,693	35,386,143	203,101	37,297,468
その他の負債	3.h	249,580	45,832,871	233,144	42,814,564
未払費用	3.i	122,544	22,503,980	125,026	22,959,775
引当金	3.k	2,569	471,771	2,919	536,045
劣後債	3.l	28,239	5,185,810	32,702	6,005,395
負債合計		1,813,124	332,962,091	1,697,742	311,773,341
株主資本					
株主資本	6.b				0
資本金		2,234	410,252	2,262	415,394
払込剰余金		15,494	2,845,318	16,547	3,038,691
準備金および利益剰余金		59,930	11,005,545	58,681	10,776,179
当期純利益		10,254	1,883,045	9,560	1,755,598
株主資本合計		87,912	16,144,160	87,050	15,985,862
負債および株主資本合計		1,901,036	349,106,251	1,784,792	327,759,203

	注記	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	447,710	82,217,464	444,574	81,641,569
保証コミットメント	4.b	241,964	44,434,269	212,897	39,096,405
有価証券について供与したコミットメント	4.b	43,142	7,922,597	36,125	6,633,995
供与されたコミットメント					
					0
融資コミットメント	4.a	163,298	29,988,045	121,699	22,348,804
保証コミットメント	4.b	285,287	52,390,105	313,312	57,536,616
有価証券について供与されたコミットメント	4.b	46,536	8,545,871	46,722	8,580,028

親会社の財務諸表に対する注記

注1．BNPパリバが適用している重要な会計原則の要約

BNPパリバの財務諸表は、以下の規則に定める、フランスの金融機関へ適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成されている。

- － 2014年11月26日付ANC(フランス国家会計基準局)規則2014-07および同日以降にこれを改訂した規則。
- － フランスの会計基準に関する2014年6月5日付ANC規則2014-03および同日以降にこれを改訂した規則(2025年1月1日以後開始事業年度に適用され当年度には影響のない2022年11月4日付ANC規則2022-06および2023年7月7日付ANC規則2023-03を含む)。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する劣後貸出金および非劣後貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払債権および有期債権である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティの内訳は、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および貸倒懸念貸出金である。同様の分析が、その現在価値が当社グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

信用リスクは、BNPパリバの内部信用リスク格付システムで監視される。このシステムは、2つの主要なパラメータ(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとするものである。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、2種類は貸倒懸念貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

貸倒懸念貸出金は、借手が債務の一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えている貸出金として定義される。デフォルト(債務不履行)の定義は、バーゼル規制の定義に準ずるもので、特に、延滞額や猶予期間に適用される基準値については、欧州銀行監督機構(EBA)が2016年9月28日に公表した指針を踏まえたものとなっている。

延滞期間が90日超の貸出金や、法的手続の対象である貸出金は、貸倒懸念貸出金とみなされる。特定の貸出金が貸倒懸念貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金総額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。これらの貸出金に関して考慮している保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

上記減損の額は、類似リスクの、個別に減損が認識されない貸出金ポートフォリオに適用される統計的モデルに基づき、個別にまたは一括して算出される。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額の現在価値と新条件に基づく返済額の現在価値の差額に相当する額として割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に数理計算により損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、貸倒懸念貸出金または回収不能貸出金に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した貸倒懸念貸出金は、正常貸出金に再分類される。同様に、貸出条件が変更された貸倒懸念貸出金も、変更後の条件が満たされ、信用リスクが確認されなくなった場合には、正常貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、貸倒懸念貸出金に分類された時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を正常貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、1年超の期間貸倒懸念貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており、相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

貸倒懸念貸出金の信用リスクに係る減損額は、貸借対照表に計上されている当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

・ 予想信用リスクに対する引当金

当行は、貸倒懸念貸出金に係る上記減損に加え、保守主義の原則に従い、予想信用リスクに対する追加の引当金を計上している。2024年度において当行は、事業活動および信用リスク管理実務についてより良い情報を提供するために、これらの追加引当金の認識額の見積方法を変更した。これらの見積りは、従前は国際コミットメントに対する引当金の計算を基礎としていたが、現在は、非貸倒懸念貸出金ポートフォリオ全体について計算された予想信用損失の計算を基礎とする。

当行は、貸出金およびオフバランスシート・コミットメントから成る非貸倒懸念貸出金残高ポートフォリオに対して、予想信用損失を計算する。各コミットメントの当初認識と同時に、損益計算書の「リスク費用」を相手勘定として、減損引当金が認識される。

予想信用損失は、過去の事象、現在の状況および合理的かつ正当性の認められる経済環境予測を考慮して当該残高の予想存続期間にわたる信用損失発生確率により加重された、信用損失見積額（すなわちキャッシュ不足額の現在価値）であると定義される。

実務上これは、デフォルト確率、デフォルト時損失率（該当する場合には保有担保またはその他の信用補完を考慮）およびデフォルト時のエクスポージャーの額を当該エクスポージャーの実効金利で割り引いた額の積として計算される。これらは、当該残高の当初認識後の取引先デフォルト・リスクの変動を基礎として測定される。

- － 12ヵ月間の予想信用損失：報告日現在において当該残高に係る信用リスクが当初認識時から著しく増大していない場合には、12ヵ月間の予想信用損失（今後12ヵ月以内のデフォルト・リスクによる）に相当する額の減損引当金が計上される。
- － 満期時の予想信用損失：当該コミットメントの当初認識後に信用リスクが著しく増大したが回収が見込まれる貸倒懸念残高または回収不能な貸倒懸念残高への再分類に至らなかった場合には、当該引当金は、当該貸出金の残存期間にわたる予想信用損失に相当する額として評価される。

信用リスクの著しい増大の評価は、特に以下の指標に基づく。

- － 当該残高の当初認識日現在の格付によるデフォルト確率と報告日現在の格付によるデフォルト確率との比較。信用リスクの増大は一般に、上記の結果、満期時のデフォルト確率が少なくとも当初の3倍となった場合、または当初から400ベース・ポイント増大した場合に、著しいとみなされる。
- － 契約上の支払に30日超の延滞がある。
- － 財務上の困難による貸出条件変更（当該ファシリティが貸倒懸念である場合を除く）。
- － クレジット・ウォッチ下に置かれた正常法人顧客の監視。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで個人向けに販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金利息を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推計にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバの将来の想定債務合計がBNPパリバにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息および支払利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

2018年1月1日以降、関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。同一条件で取得または売却した他のカテゴリーの有価証券は、取引日に計上されている。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸倒懸念貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、懸念有価証券に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が懸念有価証券に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・ トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

- ― 活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能である。
- ― 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、先渡金融商品、有価証券、その他の金融商品で構成されるトレーディング勘定で、特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券や借入有価証券も含む。借入有価証券が現金担保付きでない場合、当該証券は、貸借対照表ではその価額を表す負債から控除して表示される。同様に、融資保証契約に基づき再使用権のある完全所有担保として受け入れた金融商品は貸借対照表に計上され、トレーディング勘定の有価証券に適用される規則に沿って再評価され、当該商品の返還義務を表す負債から控除して表示される。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失として認識され貸借対照表から消却される時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な市況においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、採用された新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

関連する各カテゴリーに関する会計規則は、再分類日から適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格のいずれか低い額で評価される。この市場価格は、通常、株式市場価格に基づき決定される。未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した売却可能固定利付証券については、取得原価と償還価格の差額が、当該証券の残存期間にわたり数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価または推定市場価格のいずれか低い額で評価される。この市場価格は、通常、上場株式の場合には株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合には直近の財務諸表の数値を基に計算される、純資本に対するBNPパリバの持分に基づき決定される。受取配当金は、損益計算書の「変動利付証券に係る収益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、有価証券の減損の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

- ・ 中期的に売却可能な持分証券

中期的に売却可能な持分証券は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

中期的に売却可能な持分証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、1ヶ月間における平均株式市場価格を参考に決定される。

- ・ 満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、当該証券の残存期間にわたり、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後2事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却 가능한有価証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

- ・ 長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

株式持分は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている子会社および関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

関連会社に対するその他の投資は、BNPパリバが独占的支配力を有する会社(すなわち、当社グループに全部連結されるであろう会社)の株式やその他の変動利付証券に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い方で個別に計上される。

各有価証券の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、再評価後純資産および／または将来の収益性を評価するために一般的に使用される倍率といった入手可能な情報に基づく評価方法を参照して算出される。活発な市場に上場している有価証券の公正価値は、過去1ヶ月間における平均市場価格に等しいとみなされる。

簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、決算日前1ヶ月間における株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「長期投資の処分に係る利益または損失(純額)」に計上される。

配当金は、年次株主総会による支払承認後ただちに認識されるが、株主による決議の有無が不明な場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「変動利付証券に係る収益」に計上される。

・ 自己株式

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」カテゴリーに計上される。BNPパリバの子会社および支店の従業員に付与された自己株式は、適用される現地の定めに従い子会社および支店に再請求される。
- － 従業員への付与用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または保有意図が上記のいずれでもない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年に制定されたフランス財政法に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

当行が開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費、および減損」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額(主に定額法で計算された額)を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラの開発は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものは3年または5年となっている。

償却可能な固定資産については、報告日現在で潜在的な減損損失の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよびのれんに配賦される残存合併プレミアム(下記参照)に係るものを除き、見積回収可能価額に変更があった場合、または減損の兆候がなくなった場合に戻し入れられる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費、および減損」勘定に計上される。

- ― 事業買収に伴うのれんは、現在では無期限の使用期間を有するものと推定される。そのため、のれんは償却されず、その理由づけが求められることもない。しかしながら、これは反証可能な推定であるため、有限の使用期間が存在する場合、のれんは実際の使用期間または一定の使用期間(この期間を、信頼性をもって評価できない場合には10年)にわたって償却する必要がある。加えて、のれんを償却しない場合、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施する必要がある。
- ― 合併プレミアムは、識別された未実現利益を上限として、合併および類似取引により得られた様々な資産に配賦される。合併プレミアムの額は、関連する資産に適用される、償却、減価償却および引当に関する規則に従い、当該資産の内訳勘定に配賦される。
- ― 様々な原資産への配賦(詳しくは前述)後の残存合併プレミアム純額は、のれんに計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期投資の処分に係る利益または損失(純額)」で認識される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関預金および顧客預金は、当初の期間やその種類に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ表示される。この分類には、取引相手の種類に応じて、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産が含まれる。これらの負債に係る未払利息は貸借対照表上の関連債務に計上される。特別貯蓄口座は、預金供託公庫への預託額のうち、貯蓄口座の積立額控除後の金額で表示される。

負債証券

負債証券は、劣後債として分類される劣後債を除き、各負債証券の性質に応じて、預金証書、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性のある負債証券、債券およびこれらに類する有価証券に分類される。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバは、明確に識別されているもののその時期や金額は不確実な偶発事象および費用について引当金を計上している。現行の規則に従い、これらの非銀行取引に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者ヘリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、またはトレーディング目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行の債務は、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・ ヘッジ目的で保有されているデリバティブ金融商品

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡デリバティブ金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一対の要素として、損益計算書の同一勘定に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・ トレーディング目的で保有されているデリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、報告日現在の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失(純額)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

- ― 上場市場における価格(入手可能な場合)。
- ― 活発な市場で観察可能な取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメータを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメータが活発な市場で観察不能なモデルを用いて評価される。

これらの複雑なデリバティブの取引中に生じたマージンは繰り延べられ、評価パラメータが観察不能なままであると見込まれる期間中は損益計算書に認識されない。当初観察不能であったパラメータが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、Day 1 利益の未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

・ 独立したオープン・ポジション内で保有するデリバティブ金融商品

独立したオープン・ポジションを表す契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。デリバティブは、報告日現在の市場価格で測定され、未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連する課税収益および費用が記帳された期間において計上される。収益および費用が記帳される期間と、収益に課税され費用が控除される期間が異なる場合、BNPパリバは繰延税金を認識しており、その額は、負債法に従い、各貸借対照表項目の帳簿価額と課税所得計算上の価額とのあらゆる一時差異に対して承認済み将来適用税率を乗じて計算している。繰延税金資産は、その回収可能性を踏まえて認識されている。

国際的な税制改革に関する経済協力開発機構(OECD)の第二の柱の勧告を受けて、欧州連合は2022年12月14日に、国際的グループの最低法人所得税を定める2022/2523指令を採択した。2023年12月、同指令は2024年度フランス財政法により国内法化された。

フランスの会計基準に基づいて作成される連結財務諸表に関するANC規則2020-01の規定の設例に従い、BNPパリバはその親会社財務諸表において、第二の柱/GloBE規則に関連する繰延税金を認識していない。

第二の柱改革の影響は、採用時においてBNPパリバに重要な影響を与えなかった。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を損益計算書に認識し、当該配分額を「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバの従業員は、該当する以下4種類の給付を受ける。

- ― 主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。
- ― 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。
- ― 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。
- ― 主に、フランスにてBNPパリバの年金基金が行う補完的な年金給付および退職ボーナスならびに他国にて各種年金制度(これらの一部は年金基金が積み立てている)が行う給付から成る退職後給付。

・ 解雇給付

解雇給付は、BNPパリバが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させた場合、または従業員が退職金と引換えに自主退職を決意した場合に、その雇用終了に関して当該従業員に支給される給付である。報告日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 短期給付

BNPパリバは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(短期給付、退職後給付および解雇給付以外の)給付を意味する。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであり、数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に損益に認識される。

このカテゴリーは、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した事業年度の財務諸表に未払計上されている現金報酬に関連している。この繰延変動報酬が、権利確定日現在で対象従業員の在職が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分され、給与および従業員給付費用に計上され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、在職継続条件または業績条件の充足不足や、BNPパリバの株価の変動(当該株価に連動している繰延報酬の場合)を考慮して見直される。

在職継続条件がない場合、繰延変動報酬は参照年度の財務諸表において即時に認識される。負債はその後、業績条件や、BNPパリバの株価の変動(当該株価に連動している繰延報酬の場合)を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

フランスで2023年4月14日に施行された年金制度改革による変更は、退職給付制度の変更に該当する。これについて損益計算書に認識された影響は重要ではない。

・ 退職後給付

フランス内外のBNPパリバ従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

フランスのBNPパリバ元従業員に年金を支給する全国老齢保険基金（*Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse*）や国および労働組合の補完的制度等の確定拠出型年金制度は、BNPパリバの給付債務を生まないため、引当金の計上を要しない。当該期間中に支払うべき雇用者拠出金の額が費用に認識される。

BNPパリバの退職基金から支払われる各種退職給付やキャリア終了に伴う賞与等の確定給付型年金制度のみが、当社の給付債務を生む。当該債務は測定されかつ引当金の形で負債に計上しなければならない。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当社が採用する数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的なインフレ率といった様々なパラメータを勘案している。これらのパラメータは、BNPパリバ従業員がこうした制度の恩恵を受ける各国に特有の状況を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、数理計算上の損益が発生する。数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、すべて損益計算書に認識されており、投資からの期待収益は、対応する債務の割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、比例配分法により発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。BNPパリバが貸出を実行または取得する際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

有価証券の取得費用は、費用として直接認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一对の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にある支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注２．2025年度の損益計算書に対する注記

注２.a 正味受取利息

BNPパリバは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	21,302	(14,486)	27,613	(17,349)
要求払預金、貸出金、および借入金	14,403	(7,960)	19,211	(9,956)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	6,671	(6,526)	8,069	(7,393)
劣後貸出金	228	-	333	-
顧客関連項目	33,635	(33,203)	36,265	(39,306)
要求払預金、貸出金、および定期預金	18,473	(16,150)	20,892	(20,965)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	15,159	(17,053)	15,370	(18,341)
劣後貸出金	3	-	3	-
ファイナンス・リース	21	-	12	-
負債証券	130	(12,701)	292	(11,475)
債券およびその他の固定利付証券	14,265	-	9,384	-
トレーディング勘定の有価証券	2,827	-	2,118	-
売却可能有価証券	11,296	-	7,215	-
満期保有目的負債証券	142	-	51	-
マクロ・ヘッジ商品	-	(1,717)	-	(1,863)
受取利息および支払利息	69,353	(62,107)	73,566	(69,993)

注２.b 変動利付証券に係る収益

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
売却可能有価証券	62	136
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	282	378
関連会社に対する投資	3,375	5,276
変動利付証券に係る収益	3,719	5,790

注2.c 手数料

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引	4,378	(1,648)	3,546	(1,381)
顧客関連項目	1,875	(133)	1,889	(85)
その他	2,503	(1,515)	1,657	(1,296)
金融サービス	6,534	(1,036)	5,934	(993)
受取手数料および支払手数料	10,912	(2,684)	9,480	(2,374)

注2.d トレーディング勘定の有価証券に係る利益（純額）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている固定利付 金融商品および金融取引	(746)	692
通貨商品	7,520	8,039
信用商品	1,625	316
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の 変動利付金融商品および金融取引	(1,336)	458
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	7,063	9,505

注2.e 売却可能有価証券に係る利益または損失（純額）

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	625	(820)	435	(715)
引当金	864	(79)	164	(1,173)
合計	1,489	(899)	599	(1,888)
売却可能有価証券に係る利益または損失(純額)	590			(1,289)

注2.f リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引のデリバティブ金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失の純額を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
当期の引当金繰入または戻入額	(820)	(562)
顧客および金融機関関連項目	(729)	(730)
オフバランスシート・コミットメント	(52)	(135)
有価証券	(39)	292
貸倒懸念貸出金	1	8
市場活動に係る金融商品	(1)	3
引当金が計上されていない回収不能貸出金	(229)	(294)
償却債権取立益	24	48
リスク費用	(1,025)	(808)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1月1日現在の残高	6,329	6,371
当期の引当金繰入または戻入額	820	562
引当金設定済の当期償却額	(550)	(617)
為替レートおよびその他の変動の影響額	482	13
貸倒懸念債権またはリスクに対する引当金	7,081	6,329

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産から控除される引当金	6,648	5,938
金融機関債権(注3.a)	16	33
顧客債権(注3.b)	6,503	5,718
有価証券	90	164
市場活動に係る金融商品	39	23
負債として認識される引当金(注3.k)	433	391
オフバランスシート・コミットメント	406	360
貸倒懸念貸出金	27	31
貸倒懸念債権またはリスクに対する引当金	7,081	6,329

注2.g 長期投資に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	69	(112)	207	(90)
売却	55	(2)	86	(24)
引当金	14	(110)	121	(66)
関連会社に対する投資	2,466	(615)	1,545	(676)
売却	1,967	(29)	287	(56)
引当金	499	(586)	1,258	(620)
営業用資産	5	(6)	2	(69)
合計	2,540	(733)	1,754	(835)
長期投資に係る利益	1,807		919	

注2.h 法人税

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
当期税金費用	(1,385)	(1,341)
繰延税金	(67)	702
法人税	(1,452)	(639)

同一の連結納税グループに属するBNPパリバとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。従って、当社グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、一般に連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバは、親会社として、フランスでの連結納税に伴う当社グループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注3．2025年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注3.a 金融機関預金および金融機関債権

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
貸出金および債権	155,039	192,522
要求払預金	7,174	7,414
定期預金およびターム・ローン	143,956	180,198
劣後貸出金	3,909	4,910
売戻契約に基づき供出された有価証券	131,108	88,134
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	286,147	280,656
内、未収利息	2,445	2,781
内、回収不能貸出金	-	-
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	10	11
金融機関債権に対する減損引当金(注2.f)	(16)	(33)
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	286,131	280,623

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
預金および借入金	156,852	136,784
要求払預金	22,334	19,758
定期預金および借入金	134,518	117,026
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	107,295	105,171
金融機関預金	264,147	241,955
内、未払利息	1,440	1,561

注3.b 顧客関連項目

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
貸出金および債権	423,850	424,134
商業貸出金および工業貸出金	9,672	9,756
要求払預金	17,992	17,042
短期貸出金	144,681	137,278
住宅ローン	86,208	86,574
設備ローン	41,889	55,782
輸出融資	6,937	7,035
その他の顧客貸出金	115,410	110,014
劣後貸出金	1,061	653
売戻契約に基づき供出された有価証券	212,613	190,084
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	636,463	614,218
内、未収利息	3,193	3,388
内、フランス中央銀行によるリファイナンスに 適格な貸出金	51	18
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	6,155	4,982
内、回収不能貸出金および債権	5,408	4,510
顧客債権に対する減損引当金(注2.f)	(6,503)	(5,718)
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	629,960	608,500

以下の表は、顧客貸出金および債権(減損引当金控除後の純額)を取引先別に示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	正常 貸出金	貸倒懸念貸出金		合計	正常 貸出金	貸倒懸念貸出金		合計
		回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの			回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの	
金融機関	82,657	571	20	83,248	80,856	83	15	80,954
法人顧客	228,238	1,987	2,130	232,355	242,205	1,988	1,693	245,886
起業家	3,079	3	-	3,082	5,439	1	1	5,461
個人	84,821	802	505	86,128	75,861	477	480	76,818
その他非金融業務の顧客	12,511	22	1	12,534	9,189	5	103	9,297
貸出金および債権合計 (減損引当金控除後)	411,306	3,385	2,656	417,347	413,570	2,554	2,292	418,416

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
預金	682,312	668,774
要求払預金	381,843	361,569
定期預金	230,608	224,687
特別貯蓄預金	69,861	64,518
内、要求払特別貯蓄預金	59,190	52,415
内、預金供託公庫への預託額 ⁽¹⁾	(20,316)	(19,649)
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	268,666	188,884
顧客関連項目 - 負債	950,978	857,658
内、未払利息	3,917	4,465

⁽¹⁾ ANC規則2014-07を改正した2020年12月22日付の規則2020-10により、預金供託公庫への預託額を、貯蓄口座の積立額控除後の金額で表示することが可能になった。

注3.c 保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額 (純額)	市場価格	帳簿価額 (純額)	市場価格
取引	93,380	93,380	80,658	80,658
売却可能有価証券	100,339	102,559	87,572	90,724
内、引当金	(547)	-	(941)	
投資	3,641	3,641	4,248	4,248
財務省証券および短期金融商品	197,360	199,580	172,478	175,630
内、貸出有価証券に対応する債権	49,937	-	40,746	
内、割引および償還プレミアム	4,235	-	3,802	
取引	50,095	50,095	42,111	42,111
売却可能有価証券	152,159	155,682	134,061	136,864
内、引当金	(346)	-	(722)	
投資	1,988	1,988	43	43
債券およびその他の固定利付証券	204,242	207,765	176,215	179,018
内、非上場有価証券	61,124	62,261	44,420	45,489
内、未収利息	3,354	-	2,675	
内、貸出有価証券に対応する債権	12,227	-	10,228	
内、割引および償還プレミアム	(980)	-	(636)	
取引	812	812	688	688
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	2,958	3,670	2,522	3,220
内、引当金	(477)	-	(468)	
株式およびその他の変動利付証券	3,770	4,482	3,210	3,908
内、非上場有価証券	2,737	3,428	2,316	3,000
内、貸出有価証券に対応する債権	6	-	9	
関連会社	3,973	7,592	3,552	6,502
内、引当金	(294)	-	(196)	
長期投資目的で保有される持分証券	396	698	398	707
内、引当金	(45)	-	(61)	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	4,369	8,290	3,920	7,209
内、非上場有価証券	2,301	4,428	1,986	3,558
関連会社に対する投資	57,661	90,444	50,804	80,383
内、引当金	(5,264)	-	(8,404)	
関連会社に対する投資	57,661	90,444	50,804	80,383

BNPパリバが保有している金融機関に対する持分投資および関連会社投資は合計で、2025年12月31日現在それぞれ2,228百万ユーロおよび31,303百万ユーロ(2024年12月31日現在それぞれ1,943百万ユーロおよび31,990百万ユーロ)であった。

BNPパリバが保有する借入有価証券は、以下のように分類および評価される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
財務省証券および短期金融商品	113,950	116,229
債券およびその他の固定利付証券	36,062	33,212
株式およびその他の変動利付証券	19,583	11,417
借入有価証券合計	169,595	160,858

ANC規則2014-07を改正した2020年12月22日付の規則2020-10に従い、借入有価証券は、当該証券に係る負債額から控除されている。

注3.d 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在
	帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (純額)	帳簿価額 (純額)
取引	-	-	-
売却可能有価証券	6	6	6
子会社に対する投資	1,182	1,182	32
自己株式	1,188	1,188	38

2025年5月13日の合同株主総会における第5号決議(2024年5月14日の合同株主総会の第5号決議を置き換える決議)に基づき、BNPパリバは、最高購入価格1株当たり102ユーロ(従前は96ユーロ)でBNPパリバの発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。株式は、2025年5月13日の合同株主総会にて定められた条件に基づき将来において消却すること、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、無償株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキームもしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却、ならびにBNPパリバおよびフランス商法第L.233-16条に定義されるBNPパリバが独占的に支配する会社の従業員および／または役員へのあらゆる形態の株式の付与に関する当行の義務を履行すること、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡に伴い将来行う交換もしくは支払に備えて自己株式として保有すること、フランス金融市場庁(以下「AMF」という。)の規定を遵守したマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、ならびに投資サービスの提供を可能とするために保有することを目的とする場合に取得できる。この権限は18ヶ月間にわたって付与された。

2025年度第2四半期において、BNPパリバは、資本金のうち1,084百万ユーロを買戻す旨の2025年2月3日付取締役会決議に従い、14,025,914株の自己株式を市場取引により買戻した。これらの株式はその後消却され、株式買戻による減資に対する税金20百万ユーロが支払われた。

2025年度第4四半期において、BNPパリバは、資本金のうち1,150百万ユーロを買戻す旨の2025年11月19日付取締役会決議に従い、15,184,150株の自己株式を市場取引により買戻した。これらの株式は2026年1月21日付で消却された。

2025年12月31日現在、BNPパリバは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている自己株式を15,788,345株保有していた。

BNPパリバは、「売却可能有価証券」に分類され、当社グループの従業員への無償株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式も117,776株保有していた。

注3.e 長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額				
	2025年 1月1日現在	取得	売却および 償還	譲渡および その他変動	2025年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	4,291	2,077	(725)	(14)	5,629
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,177	777	(134)	(112)	4,708
関連会社に対する投資(注3.c)	59,208	9,525	(1,671)	(4,137)	62,925
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	4,258	-	-	(2)	4,256
自己株式(注3.d)	32	1,150	-	-	1,182
長期投資	67,708	13,529	(2,530)	(4,263)	74,444

(単位：百万ユーロ)	引当金				
	2025年 1月1日現在	繰入	戻入	その他の変動	2025年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	-	-	-	-	-
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	257	104	(13)	(9)	339
関連会社に対する投資(注3.c)	8,404	586	(466)	(3,260)	5,264
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	3,002	-	(441)	-	2,561
自己株式(注3.d)	-	-	-	-	-
長期投資	8,661	690	(479)	(3,269)	5,603

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	5,629	4,291
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,369	3,920
関連会社に対する投資(注3.c)	57,661	50,804
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム	1,695	1,256
自己株式(注3.d)	1,182	32
長期投資	68,841	59,047

注3.f 負債証券

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
譲渡性負債証券	172,746	174,942
債券発行(注3.g)	2,717	2,722
その他の負債証券	17,230	25,437
負債証券	192,693	203,101
内、未償却の発行プレミアム	780	913

注3.g 債券発行

2025年12月31日現在、BNPパリバが発行した債券の満期予定は、発行契約の条項に従い、以下の通りであった。

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日 現在の未償還残高	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年- 2035年	2035年 より後
債券発行	2,717	196	268	467	266	172	721	627

2024年12月31日現在、BNPパリバが発行した債券の満期予定は、発行契約の条項に従い、以下の通りであった。

(単位:百万ユーロ)	2024年12月31日 現在の未償還残高	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年- 2034年	2034年 より後
債券発行	2,722	145	230	352	542	385	706	362

注3.h その他の資産および負債

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
買建オプション	84,166	67,519
証券取引に係る決済勘定	3,203	2,037
繰延税金 - 資産	1,235	1,672
その他の資産	136,788	137,308
その他の資産	225,392	208,536
売建オプション	87,827	78,816
証券取引に係る決済勘定	2,307	1,024
証券取引に係る負債 ^(*)	53,173	50,448
繰延税金 - 負債	87	146
その他の負債 ^(*)	106,186	102,710
その他の負債	249,580	233,144

^(*)2020年12月22日付の規則2020-10に従い、借入有価証券は、当該証券に係る負債額から控除されている(注3.c)。

注3.i 未収収益および未払費用

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	107,352	111,362
未収収益	5,303	5,000
取立勘定	77	51
その他の未収収益	14,610	16,467
未収収益－資産	127,342	132,880
通貨商品およびデリバティブの再測定	105,872	100,959
未払費用	6,028	9,410
取立勘定	2,505	2,325
その他の未払費用	8,139	12,332
未払費用－負債	122,544	125,026

注3.j 営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	総額	減価償却費、償却費および減損	純額	純額
ソフトウェア	4,576	(3,769)	807	837
その他の無形資産	3,913	(1,976)	1,937	1,809
無形資産	8,489	(5,745)	2,744	2,646
土地および建物	2,494	(1,029)	1,465	1,436
備品、家具、設備	2,583	(2,123)	460	467
その他の有形固定資産	264	(10)	254	134
有形固定資産 - 合併プレミアム	84	(36)	48	50
有形固定資産	5,425	(3,198)	2,227	2,087

注3.k 引当金

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2025年 12月31日現在
従業員給付債務引当金	423	53	(55)	5	426
信用リスクに対する引当金(注2.f)	31	5	(7)	(2)	27
供与したオフバランスシート・コミットメントに対する引当金(注2.f)	360	109	(57)	(6)	406
その他の引当金					
－ 銀行取引	841	52	(294)	4	603
－ 非銀行取引	1,264	212	(360)	(9)	1,107
引当金合計	2,919	431	(773)	(8)	2,569

規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	10,980	12,516
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	9,011	10,420
期間10年超	7,198	7,076
期間4年以上10年以下	1,111	2,587
期間4年未満	702	757
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	22	19
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金	18	14
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識された引当金および割引	43	35
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	-	-
内、住宅財形貯蓄制度に関して認識された引当金	29	24
内、期間10年超の制度に関する引当金	25	20
内、期間4年以上10年以下の制度に関する引当金	2	3
内、期間4年未満の制度に関する引当金	2	1
内、住宅財形貯蓄口座に関して認識された引当金	14	11

規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度		2024年12月31日 終了事業年度	
	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金
引当金一期首現在	24	11	33	15
当期の引当金繰入額	5	3	-	-
当期の引当金戻入額	-	-	(9)	(4)
引当金一期末現在	29	14	24	11

注3.1 劣後債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
償還可能劣後債	11,015	15,007
永久劣後債	16,754	17,096
永久最劣後債	10,100	12,754
永久劣後証券	6,429	4,117
資本参加型証券	225	225
関連債券	470	599
劣後債	28,239	32,702

・ 償還可能劣後債

BNPパリバが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後債の保有者に優先する。

銀行監督当局の承認を条件に、かつ発行体の主導により、これらは、公開買付もしくは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定を設けている場合がある。

BNPパリバが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定された日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払を行う場合がある。償還は15日間から60日間の予告期間を条件とする場合があり、いかなる場合も銀行監督当局の承認が条件となる。

2024年度には、3種類の発行済み劣後債が満期日または満期前に償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の額が1,098百万ユーロ減少した。

2025年度には、8種類の発行済み劣後債が満期日または満期前に償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の額が3,391百万ユーロ減少した。

以下の表は、2025年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 現在の未償還残高	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年- 2034年	2035年 より後
償還可能劣後債	11,015	2,636	2,569	170	-	84	5,043	513

以下の表は、2024年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2024年12月31日 現在の未償還残高	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年- 2033年	2034年 より後
償還可能劣後債	15,007	2,756	2,782	2,763	193	-	5,974	539

・ 永久劣後債

ー 永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。

2024年3月25日に、BNPパリバは、2019年3月発行分（総額1,500百万米ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は6.625%の固定利付債であった。

2025年8月19日に、BNPパリバは、2015年8月発行分（総額1,500百万米ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は7.375%の固定利付債であった。

2025年1月10日に、BNPパリバは、2019年7月発行分（総額300百万豪ドル）を、その第1回繰上償還日に償還した。この債券は4.500%の固定利付債であった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行通貨建ての金額 (単位:百万)	利払回数	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日現 在
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%	-	1,449
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%	639	724
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%	639	724
2019年7月	豪ドル	300	年2回	4.500%	5.5年	5年物豪ドル・スワップ・レート +3.372%	-	179
2020年2月	米ドル	1,750	年2回	4.500%	10年	5年物米国CMTレート+2.944%	1,490	1,690
2021年2月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	10年	5年物米国CMTレート+3.340%	1,065	1,207
2022年1月	米ドル	1,250	年2回	4.625%	5年	5年物米国CMTレート+3.196%	1,065	1,207
2022年8月	米ドル	2,000	年2回	7.750%	7年	5年物米国CMTレート+4.899%	1,703	1,932
2022年9月	ユーロ	1,000	年2回	6.875%	7.25年	5年物ユーロ・ミッドスワップ・ レート+4.645%	1,000	1,000
2022年11月	米ドル	1,000	年2回	9.250%	5年	5年物米国CMTレート+4.969%	852	906
2023年1月	ユーロ	1,250	年2回	7.375%	7年	5年物ユーロ・ミッドスワップ・ レート+4.631%	1,250	1,250
2023年2月	シンガポール ドル	600	年2回	5.900%	5年	5年物シンガポールドル SORA+2.674%	397	426
永久最劣後債							10,100	12,754

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年より前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券についていかなる支払いもなさなかった場合に、利息を支払わないことを選択できる。この利息は、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合に支払わなければならない利息である。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

ー 永久劣後証券

BNPパリバ発行の永久劣後証券(以下「TSDI」という。)は、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後債に優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

永久劣後証券の特徴：

発行日	通貨	発行通貨建ての 金額 (単位：百万)	利率	繰上償還日 または 金利 引き上げ日	金利 再設定	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
1985年10月	ユーロ	305	TMO -0.25%	-	-	254	254
2023年 8 月	米ドル	1,500	8.500%	2028年 8 月	CMT±4.354%	1,278	1,449
2024年 2 月	米ドル	1,500	8.000%	2031年 8 月	CMT+3.727%	1,278	1,449
2024年 9 月	米ドル	1,000	7.375%	2034年 9 月	CMT+3.535%	852	965
2025年 6 月	米ドル	1,500	7.450%	2035年 6 月	CMT+3.134%	1,277	-
2025年12月	豪ドル	750	7.000%	2031年 6 月	3.036%	426	-
2025年12月	米ドル	1,250	6.875%	2033年12月	2.853%	1,064	-
永久劣後証券						6,429	4,117

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。

2023年度、2024年度および2025年度にBNPパリバが発行したこの金融商品は、会計上TSDIとして計上される偶発転換証券である。利息の支払いは自由裁量であり、発行体の財政状態および支払能力状態の評価に基づき規制当局が通知した場合には、その全部または一部を取り消すことができる。利払いを再開した場合、当該債券の利息額は非累積的となる。

ー 資本参加型証券

1984年7月にBNPパリバが発行した資本参加型永久劣後証券は総額337百万ユーロであり、BNPパリバが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年1月3日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2025年12月31日現在での当該証券の発行済口数は1,469,554口であった。

注4. 融資コミットメント、保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

注4.a 融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
金融機関	70,715	74,934
顧客	376,995	370,180
コンファームつき融資コミットメント	112,214	103,716
顧客に供与した他のコミットメント	264,781	266,464
供与した融資コミットメント	447,710	444,574
金融機関	90,563	88,475
顧客	72,735	33,224
供与された融資コミットメント	163,298	121,699

注4.b 保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
金融機関	91,271	86,634
顧客	150,693	126,263
供与した保証コミットメント	241,964	212,897
金融機関	85,491	85,962
顧客	199,796	227,350
供与された保証コミットメント	285,287	313,312

欧州連合(EU)の単一破綻処理基金に対するBNPパリバの年間拠出額は、その一部を、同額の現金預金により保証された取消不能な支払コミットメント(IPC)の形で行うことができる。ある破綻処理の一環として同基金が活用された場合、単一破綻処理委員会(SRB)は受け取ったIPCの全部または一部をコールできる。

この取消不能な支払コミットメントは、偶発債務として適格である。同基金によるコールの発生可能性が50%を超える場合には、引当金が設定される。2025年12月31日現在では、この発生可能性が当該閾値未満と見積もられることから、BNPパリバは引当金を認識しなかった。

2025年12月31日現在、これらのコミットメントは948百万ユーロ（2024年12月31日現在と同額）であった。

担保として供出した現金は、報酬の受取を伴い、償却原価で測定する資産として認識され「その他の資産」に計上される（注3.h参照）。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
有価証券について供与したコミットメント	43,142	36,125
有価証券について供与されたコミットメント	46,536	46,722

注4.c 担保として差し入れた／受け入れた金融商品

担保として差し入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
金融商品(譲渡性のある有価証券および貸出債権)のうち、中央銀行へ拠出したもの、およびリファイナンス取引の担保としていつでも使用できるヘアカット後の金額	61,105	55,509
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	15,378	1,244
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	45,727	54,265
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行のカバード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融資産	231,208	339,193

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および未上場の金融資産)の残高は、2025年12月31日現在61,105百万ユーロ(2024年12月31日現在55,509百万ユーロ)であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするフランス中央銀行の包括的な担保管理システムに基づき同行へ預けている39,927百万ユーロ(2024年12月31日現在は40,846百万ユーロ)を含んでいる。

当行は、2025年12月31日現在15,378百万ユーロ(2024年12月31日現在1,244百万ユーロ)を担保として中央銀行へ預けている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ差し入れているその他の資産は、2025年12月31日現在41,575百万ユーロ(2024年12月31日現在41,770百万ユーロ)であり、これには特に、BNPパリバ住宅ローンSFH向け融資が含まれている。

担保として受け入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
担保として受け入れた金融商品 (売戻契約対象物を除く)	265,246	292,539

注5．給与および従業員給付**注5.a 給与および従業員給付費用**

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度
給与	(6,935)	(6,322)
税金および社会保障費 ⁽¹⁾	(2,494)	(2,214)
従業員向け利益配分スキームおよび インセンティブ制度	(345)	(324)
給与および従業員給付費用合計	(9,774)	(8,860)

⁽¹⁾ 数理計算が退職後給付制度にもたらす影響の再評価を含む。

BNPパリバの従業員の内訳は以下の通りである。

従業員数	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
フランス・メトロポリテーヌの従業員	36,684	36,710
内、管理者	29,352	28,972
フランス・メトロポリテーヌ以外の従業員	31,967	28,750
BNPパリバの従業員合計	68,651	65,460

2025年度において取締役に対しその職務に関して支払った報酬

2025年度において取締役会の全メンバーに対し取締役の職務に関して支払った報酬の額は、1,945,342ユーロであった。この金額は2024年度においては1,850,000ユーロであった。

2025年度に関して執行役員に支払った報酬

2025年において執行役員（ジャン・ローラン・ボナフェ、ヤン・ジェラルダンおよびティエリー・ラボルド）に割り当てられた報酬は、12,645,212ユーロであった。

注5.b 社会的コミットメント

当社グループには2種類の制度があり、会社が負担するリスクに応じてそれぞれ取扱いが異なる。企業が、例えば、各制度加入者の利用可能資産に基づいて給付の支払を処理する外部機関に対し、受益者の年収の一定割合として定められた固定額を拠出することのみにコミットする場合、それは確定拠出型制度に分類される。逆に、企業の義務が、従業員からの拠出金徴収を通じて調達した金融資産を運用管理し給付費用を自ら負担するかまたは将来の事象に影響を受ける最終的な給付額を保証することである場合、それは確定給付型制度に分類される。企業が、掛金の徴収および給付金の支払の管理を別の企業に委託するが資産の運用管理および/または将来の給付額の変動により生じるリスクを留保している場合も同様である。

確定拠出型年金制度

BNPパリバは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバは、社内協定に基づき確定拠出型年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金または一時金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付型年金制度の提供を中止し、確定拠出型年金制度を当該従業員に提案している。

2025年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は441百万ユーロ(2024年度は426百万ユーロ)であった。

確定給付型年金制度

BNPパリバ内の従来の確定給付型年金制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は2025年12月31日現在92百万ユーロ(2024年12月31日現在96百万ユーロ)であり、このうちフランス国内制度分が34百万ユーロ、国外制度分が58百万ユーロであった。

資産が負債を上回り剰余金が認識されている退職金制度については、2025年12月31日現在559百万ユーロ(2024年12月31日現在551百万ユーロ)が認識されていた。

- ・ 年金制度およびその他の退職後給付

- － 年金制度

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。当社グループは、これらの従業員に関する残存債務を貸借対照表で全額認識した。

当社グループの一部のシニア・マネージャーに対しかつて付与されていた確定給付年金は新規従業員に対してはすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。受給者への今後の給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定し、受給者が退職時に当社グループに在籍していることが条件となっている。これらの年金制度の管理は、外部の保険会社に委託されている。関連する制度資産の時価の内訳は、債券77%、株式7%、不動産11%およびその他の金融商品4%である。

BNPパリバの在外支店の年金制度は、所定の条件下で終身年金の支給を提供する利回り保証付き確定拠出型制度の原則(スイス)か、最終給与および勤務年数に基づく確定年金の取得(英国)か、または凍結された年俸の一定割合として表され所定の率で報酬がつく年金構成元本の年次取得(米国)のいずれかに基づいている。

さらに外部のファンド・マネージャーが運用する制度もある。2025年12月31日現在、これらの年金制度債務の88%はスイスおよび英国の制度に関するものであった。これら2国における関連する制度資産の時価の内訳は、債券52%、株式20%、不動産12%およびその他の金融商品16%であった。

- － その他の退職後給付

BNPパリバの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、BNPパリバから独立した保険会社と締結された契約を通して積立てられる。

- ・ 退職後医療給付

退職従業員向けの医療給付制度は複数存在し、主なものはカナダおよびポルトガルにある。2025年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は15百万ユーロ(2024年12月31日現在17百万ユーロ)であった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表や医療給付費用の増減に関する仮定を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	59	48

注 6．追加情報

注 6.a 資本取引

当事業年度中に実施できた年次株主総会での決議は、一括登録書類第 2 章「企業統治報告書」に記載されている。

資本金に影響を与える取引	株式数	額面 (単位：ユーロ)	ユーロ額	年次株主総会 による承認日	取締役会に よる決議日	株式に配当権が 生じる日
2023年12月31日現在の 発行済株式数	1,147,477,409	2	2,294,954,818			
株式消却による減資	(16,666,738)	2	(33,333,476)	(1)	(1)	2024年 5 月 6 日
2024年12月31日現在の 発行済株式数	1,130,810,671	2	2,261,621,342			
株式消却による減資	(14,025,914)	2	(28,051,828)	(1)	(1)	2025年10月 1 日
2025年12月31日現在の 発行済株式数	1,116,784,757	2	2,233,569,514			

(1) 当期中に行使されたストック・オプションに係る割当ての権限付与に関して年次株主総会で可決された各種決議案や取締役会が下した決定。

注 6.b 株主資本変動計算書－2023年12月31日から2025年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金 およびその他の プレミアム	法定準備金	当期純利益	その他の 準備金	株主資本 合計
2023年12月31日現在の株主資本	2,295	17,565	253	9,620	54,009	83,742
2023年度支払配当金				(9,620)	4,422	(5,198)
(株式消却による)減資	(33)	(1,018)	(3)			(1,055)
その他の変動					(1)	
加速減価償却					1	1
2024年度当期純利益				9,560		9,560
2024年12月31日現在の株主資本	2,262	16,547	250	9,560	58,431	87,050
2024年度支払配当金				(9,560)	4,147	(5,413)
2025年度純利益に係る中間配当					(2,891)	(2,891)
(株式消却による)減資	(28)	(1,053)	(3)			(1,084)
その他の変動					1	1
加速減価償却					(5)	(5)
2025年度当期純利益				10,254		10,254
2025年12月31日現在の株主資本	2,234	15,494	247	10,254	59,683	87,912

注 6.c 金融商品の想定元本

デリバティブ金融商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
通貨デリバティブ	10,644,916	11,229,730
金利デリバティブ	24,786,356	24,557,939
株式デリバティブ	2,261,864	1,819,508
クレジット・デリバティブ	1,200,305	950,539
その他のデリバティブ	161,583	185,606
トレーディング・ポートフォリオ内の 先渡金融商品	39,055,024	38,743,322

確立された市場でまたは清算機関経由で取引される金融商品は、2025年12月31日現在、当行のデリバティブ金融商品取引の44%(2024年12月31日現在45%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブ金融商品の想定元本合計額は、2025年12月31日現在1,074,008百万ユーロ(2024年12月31日現在1,194,777百万ユーロ)であった。

ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のマイナスのネットポジションの市場価格は、2025年12月31日現在8,120百万ユーロ(2024年12月31日現在はプラスのネットポジション3,740百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行のネット売りポジションの市場価格は、2025年12月31日現在3,968百万ユーロ(2024年12月31日現在ネット売りポジション9,037百万ユーロ)であった。

注6.d セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客関連項目		地域別合計	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
フランス	466,204	389,677	424,130	330,217	890,334	719,894
その他の欧州経済圏諸国	80,440	79,024	102,265	95,407	182,705	174,431
南北アメリカおよびアジア諸国	93,853	125,647	100,831	180,485	194,684	306,132
その他諸国	1,644	1,608	2,734	2,391	4,378	3,999
資金運用合計	642,141	595,956	629,960	608,500	1,272,101	1,204,456
フランス	182,656	169,311	537,306	357,589	719,962	526,900
その他の欧州経済圏諸国	60,531	44,013	235,183	225,026	295,714	269,039
南北アメリカおよびアジア諸国	22,743	28,545	173,235	270,110	195,978	298,655
その他諸国	591	1,323	5,254	4,933	5,845	6,256
資金調達合計	266,521	243,192	950,978	857,658	1,217,499	1,100,850

2025年度におけるBNPパリバの営業収益の80%(2024年度76%)は欧州経済圏諸国の取引先からであった。

注6.e 資金の運用および調達の詳細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引 および 翌日物取引	残存期間					内、 引当金	合計
		3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超			
資金運用								
現金ならびに中央銀行およびCCP預け金	158,267	383	-	-	-	-	158,650	
財務省証券および短期金融商品	232	18,230	16,967	58,892	103,039	(547)	197,360	
金融機関債権	55,336	137,151	36,466	48,257	8,921	(16)	286,131	
顧客取引およびリース取引	46,154	247,042	64,683	138,951	133,130	(6,503)	629,960	
債券およびその他の固定利付証券	3,621	14,927	8,952	57,257	119,485	(346)	204,242	
資金調達								
金融機関、中央銀行およびCCP債務	75,127	87,543	29,939	45,886	28,026	-	266,521	
顧客関連項目	511,390	325,482	87,857	20,605	5,644	-	950,978	
負債証券	872	28,131	12,914	72,721	78,055	-	192,693	

注6.f 非協力的国家および地域

BNPパリバまたはBNPパリバ傘下のグループ子会社は、フランス包括税法典第238条セクション0Aおよび非協力的国家および地域のリストを修正した2025年4月18日付命令の「非協力的」の定義に該当する国に営業拠点を開設する前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの営業拠点には、当社グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」倫理原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング防止、汚職、金融封鎖、およびテロリストへの融資などに関する当社グループの規則が適用される。

会社名	所有持分 (%)	法律上の形態	事業内容
ロシア			
BNPP Bank JSC	100	ジョイント・ストック・カンパニー	ごく少数の既存在外顧客向けの株式取引の取扱いに限定された極めて小規模な銀行業務
Arval LLC	99.94	有限責任会社	ラン・オフ計画が完了した。2025年12月末現在では拠点ゼロの状態である。

注6.g 2025年12月31日終了事業年度の当期純利益の処分および配当金の決定

2026年5月12日の年次株主総会において、取締役会は、2025年12月31日終了事業年度の当期純利益の処分および配当金の決定を以下の条件で提案する予定である。

d	
(単位：百万ユーロ)	
当期純利益	10,254
利益処分前の利益剰余金	46,223
処分対象利益合計	56,477
配当金	5,761
利益剰余金	50,716
利益処分額合計	56,477

配当金5,761百万ユーロは、2025年12月31日現在のBNPパリバの資本金を構成する株式数に基づいて算定されている。1株当たり配当は5.16ユーロと設定されている。2025年9月30日に支払われた1株当たり2.59ユーロの中間配当を考慮すると、2025年12月31日終了事業年度に係る配当金分配の残額は、権利確定株式1株当たり2.57ユーロとなる。

注6.h BNPパリバの主要な子会社および関連会社

会社名	Siren 番号	通貨	利益処分 前準備金 および利 益剰余金				NBI または税 引前収益 (**)		利益処分 前準備金 および利 益剰余金		NBI または 税引前 収益 (**)		出資 比率	参 照
			資本金	最終 公表 純利益	最終 公表 純利益	最終 公表 純利益	資本金	最終 公表 純利益	最終 公表 純利益	最終 公表 純利益				
外貨建て金額（百万）														
百万ユーロ(*)														
BNPパリバ (Siren 662 042 449) は、すべての子会社および関連会社の親会社である。														
I－正味帳簿価額がBNPパリバの資本金の1％超である子会社および関連会社に関する詳細情報														
1. 子会社（50%超所有）														
Banca Nazionale Del Lavoro SPA														
Viale Altiero Spinelli 30														
00157 Rome														
イタリア		EUR	2,077	4,374	625	2,634	2,077	4,374	625	2,634	100%	(1)		
Banco BNPP Brasil SA														
510 Av. President Juscelino														
Kubitschek,														
10° to 13° Andares, Itaim Bibi														
04543-906 São Paulo														
ブラジル		BRL	3,532	1,033	200	1,559	548	160	31	242	100%	(2)		
BNP Paribas Bank Polska SA														
10/16 ul. Kasprzaka														
01-211 Warsaw														
ポーランド		PLN	798	13,317	2,989	7,912	189	3,155	708	1,875	51%	(2)		
Bank BNPP Indonesia PT														
35 th Floor Menara BCA														
Grand Indonesia														
Jl M H Thamrin n° 1														
10310 Jakarta														
インドネシア		IDR	3,852,573	2,132,599	384,104	881,212	197	109	20	45	99%	(2)		
BNP PUK Holding Ltd														
10 Harewood Avenue NW1 6AA														
London														
英国		GBP	40	11	5	6	46	13	5	7	100%	(2)		
BNPP Bank JSC														
5 Lesnaya Street, Bld. B														
Business Center White Square														
125047 Moscow														
ロシア		RUB	5,798	13,479	3,128	4,970	62	145	34	53	100%	(2)		
BNPP Canada Corp														
1981 avenue McGill College H3A														
2W8 Montreal														
カナダ		CAD	159	130	14	7	99	81	8	4	100%	(2)		
BNPP Cardif														
1 boulevard Haussmann														
75009 Paris														
フランス	382 983 922	EUR	255	8,682	442	712	255	8,682	442	712	100%	(1)		
BNPP China Ltd														
25/F Shanghai World Financial														
Center														
100 Century Avenue Shanghai														
200120, P.R.C														
中国		CNY	8,711	2,483	275	1,143	1,056	301	33	138	100%	(2)		
BNPP Colombia Corporacion														
Financiera SA														
Carrera 8A n° 99-51														
Edificio World Trade Center,														
Torre A, Piso 9														
Bogota DC														
コロンビア		COP	133,721	1,010	37,641	158,112	30	-	8	36	94%	(2)		
BNPP Développement														
1 Boulevard Haussmann														
75009 Paris														
フランス	348 540 592	EUR	733	1,178	59	45	733	1,178	59	45	100%	(1)		
BNPP El Djazair														
8 rue de Cirta, Hydra														
アルジェリア		DZD	20,000	11,489	4,999	17,099	131	76	33	112	84%	(2)		

会社名	Siren 番号	通貨	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終 公表 純利益	NBI または税引 前収益 (**)	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終公表 純利益	NBI または 税引前 収益 (**)	出資 比率	参 照
外貨建て金額 (百万)							百万ユーロ (*)			%		
BNPP Factor												
160-162-ZAC C. Bernard IM.												
Allegro 160 Boulevard MacDonald	775											
75019 Paris	675											
フランス	069	EUR	6	119	45	142	6	119	45	142	100%	(2)
BNPP Fortis												
3 Montagne du Parc / Warandeborg												
31000 Brussels												
ベルギー		EUR	10,965	11,068	2,621	5,212	10,965	11,068	2,621	5,212	100%	(1)
BNP Paribas fund administration services Ireland LTD												
3 Arkle Road D18												
C9C5 Dublin												
アイルランド		EUR	72	(55)	8	63	72	(55)	8	63	100%	(2)
BNPP Home Loan SFH												
1 boulevard Haussmann	454											
75009 Paris	084											
フランス	211	EUR	285	2	7	10	285	2	7	10	100%	(1)
BNPP India Holding Private Ltd												
1 North Avenue - BNP Paribas House												
Maker Maxity, Bandra - Kurla Complex												
Bandra (East)												
400 051 Mumbai												
インド		INR	2,608	1,206	209	317	25	11	2	3	100%	(2)
BNPP IRB Participations												
1 boulevard Haussmann	433											
75009 Paris	891											
フランス	983	EUR	46	58	19	24	46	58	19	24	100%	(1)
BNPP Ireland Unlimited Co												
5 George's Dock IFSC												
Dublin 1												
アイルランド		EUR	263	-	10	11	263	-	10	11	100%	(2)
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA												
3 Piazza Lina Bo Bardi												
20124 Milan												
イタリア		EUR	41	(2)	4	3	41	(2)	4	3	74%	(2)
BNPP Malaysia Berhad												
Level 48, Vista Tower												
The Intermark												
182 Jalan Tun Razak												
50400 Kuala Lumpur												
マレーシア		MYR	650	128	96	217	136	27	20	46	100%	(2)
BNPP Mexico												
340 Avenida Paseo de las Palmas												
11000 Ciudad de Mexico												
メキシコ		MXN	4,500	-	-	-	213	-	-	-	100%	(2)
BNPP Personal Finance												
1 boulevard Haussmann	542											
75009 Paris	097											
フランス	902	EUR	635	5,697	(378)	831	635	5,697	(378)	831	100%	(1)
BNPP Prime Brokerage International Ltd												
c/o Marsh Management Services												
Limited 25/28												
Adelaide Road Dublin 2												
アイルランド		USD	-	658	37	324	-	561	32	276	100%	(2)
BNPP Real Estate												
50 Cours de l'Ile Seguin	692											
92100 Boulogne-Billancourt	012											
フランス	180	EUR	670	415	(184)	497	670	415	(184)	497	100%	(2)

会社名	Siren 番号	通貨	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終 公表 純利益	NBI または税引 前収益 (**)	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終公表 純利益	NBI または 税引前 収益 (**)	出資 比率	参 照
外貨建て金額 (百万)							百万ユーロ (*)			%		
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA Via Carlo Bo 11 20143 Milan イタリア												
		EUR	10	1	(3)	(1)	10	1	(3)	(1)	100%	(2)
BNPP Réunion 1 boulevard Haussmann 75009 Paris フランス												
	428 633 408	EUR	25	20	4	42	25	20	4	42	100%	(2)
BNPP SB Re 10 rue Edward-Steichen L - 2540 Luxembourg ルクセンブルク												
		EUR	250	216	32	45	250	216	32	45	100%	(2)
BNPP Securities Asia Ltd 59-63 / F II International Finance Centre 8 Finance Street Central 香港												
		HKD	6,479	(2,685)	(123)	536	709	(294)	(13)	59	100%	(2)
BNPP Securities Japan Ltd GranTokyo North Tower 1-9-1 Marunouchi, Chiyoda-ku 100-6740 Tokyo 日本												
		JPY	156,050	66,673	20,719	58,349	848	362	113	317	100%	(2)
BNPP Securities Korea Co Ltd 24, 25FL, State Tower Namsan 100 Toegye-ro, Jung-gu Seoul 100-052 韓国												
		KRW	250,000	(4,868)	(885)	26,310	147	(3)	(1)	15	100%	(2)
BNPP USA Inc 787 Seventh Avenue NY 10019 New York 米国												
		USD	3,674	1,988	113	153	3,129	1,693	96	130	100%	(2)
BNPP Yatirimlar Holding AS Ankara caddesi, Büyük Kelkit Han n° 243, Kat 5 Sirkeci, Eminönü/Fatih Istanbul トルコ												
		TRY	1,032	75	54	67	20	1	1	1	100%	(2)
BNPP Securities China Ltd Tower 479 Lujiazui RD Shanghai 中国												
		CNY	1,100	(116)	(69)	31	133	(14)	(8)	4	100%	(2)
Compagnie Financière Ottomane SA 44 avenue J.F. Kennedy L - 1855 Luxembourg ルクセンブルク												
		EUR	9	460	(1)	-	9	460	(1)	-	97%	(2)
Expo Atlantico EAI Investimentos Imobiliarios SA Torre Ocidente Rua Galileu Galilei, n° 2 1 500-392 Lisbon ポルトガル												
		EUR	1	34	(2)	-	1	34	(2)	-	74%	(2)
Expo Indico EIII Investimentos Imobiliarios SA Torre Ocidente Rua Galileu Galilei, n° 2 1 500-392 Lisbon ポルトガル												
		EUR	1	35	(2)	(1)	1	35	(2)	(1)	74%	(2)

会社名	Siren 番号	通貨	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終 公表 純利益	NBI または税引 前収益 (**)	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終公表 純利益	NBI または 税引前 収益 (**)	出資 比率	参 照
外貨建て金額 (百万)							百万ユーロ (*)			%		
Financière des Paiements Électroniques												
18 avenue Winston-Churchill	753											
94220 Charenton-le-Pont	886											
フランス	092	EUR	1	127	35	202	1	127	35	202	95%	(2)
Financière du Marché Saint Honoré												
37 place du Marché Saint-Honoré	662											
75001 Paris	047											
フランス	513	EUR	342	(115)	(25)	-	342	(115)	(25)	-	100%	(1)
Floa												
Immeuble G7, 71 rue Lucien-Faure	434											
33300 Bordeaux	130											
フランス	423	EUR	72	39	(35)	-	72	39	(35)		100%	(1)
International Factors Italia SPA												
15 Via Vittor Pisani												
20124 Milan												
イタリア		EUR	56	916	33	126	56	916	33	126	100%	(2)
Jivago Holding												
1 boulevard Haussmann	538											
75009 Paris	201											
フランス	245	EUR	67	(6)	5	4	67	(6)	5	4	100%	(2)
Kantox												
8 Devonshire Square 5 th Floor												
London EC2M 4PL												
英国		GBP	-	4	-	-	-	4	-	-	100%	(2)
Natiocredibail												
18 Rue Baudin	998											
92300 Levallois-Perret	630											
フランス	206	EUR	32	89	(6)	12	32	89	(6)	12	100%	(2)
Parilease												
5 Boulevard Haussmann	339											
75009 Paris	320											
フランス	392	EUR	129	271	8	11	129	271	8	11	100%	(2)
Estreem												
8 rue des Pirogues de Bercy	488											
75012 Paris	331											
フランス	570	EUR	70	1	(12)	46	70	1	(12)	46	50%	(2)
Portzamparc												
1 boulevard Haussmann	399											
75009 Paris	223											
フランス	437	EUR	5	9	4	43	5	9	4	43	100%	(1)
Sagip												
3 rue Montagne du Parc												
1000 Brussels												
ベルギー		EUR	657	2,001	61	82	657	2,001	61	82	100%	(2)
SNC Taitbout Participation 3												
1 boulevard Haussmann	433											
75009 Paris	912											
フランス	250	EUR	552	1	335	-	552	1	335	-	100%	(1)
Société Orbaisienne de Participations												
1 boulevard Haussmann	428											
75009 Paris	753											
フランス	479	EUR	311	(99)	1	19	311	(99)	1	-	100%	(1)
UkrSibbank Public JSC												
7 Andreevskaya Street												
04070 Kyiv												
ウクライナ		UAH	5,069	16,274	5,768	15,508	105	335	119	320	60%	(2)
2SF-Société des Services Fiduciaires												
3 av. du Stade de France	915											
93200 Saint-Denis	166											
フランス	045	EUR	161	(14)	-	120	161	(14)	-	120	33%	(2)

会社名	Siren 番号	通貨	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終 公表 純利益	NBI または税引 前収益 (**)	資本金	利益処分 前準備金 および利 益剰余金	最終公表 純利益	NBI または 税引前 収益 (**)	出資 比率	参 照
	外貨建て金額（百万）						百万ユーロ ^(*)				%	
2. 持分投資（10～50%所有）												
Bank of Nanjing 50 Huaihai Road 210005 Nanjing 中国		CNY	11,068	142,748	20,177	50,273	1,341	17,298	2,445	6,092	16%	(3)
BGL BNPP 50 avenue J.F. Kennedy 2951 Luxembourg ルクセンブルク		EUR	713	7,247	453	1,000	713	7,247	453	1,000	16%	(2)
BNPP Leasing Solutions 16 rue Edward-Steichen 2540 Luxembourg ルクセンブルク		EUR	2,240	475	171	174	2,240	475	171	174	50%	(2)
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd (Formerly Sunning) 588 Changbai Street Qinhuai District Nanjing City Jiangsu Province 中国		CNY	6,000	1,067	506	5,720	727	129	61	693	30%	(1)
Crédit Logement 50 boulevard de Sébastopol 75003 Paris フランス	302 493 275	EUR	1,260	176	111	207	1,260	176	111	207	17%	(3)
Euro Protection Surveillance 30 rue du Doubs 67100 Strasbourg フランス	338 780 513	EUR	1	122	31	287	1	122	31	287	11%	(3)
Sicovam 18 rue Lafayette 75009 Paris フランス	411 200 363	EUR	10	905	109	111	10	905	109	105	15%	(4)
Unión de Créditos Inmobiliarios Calle Retama 3 28045 Madrid スペイン		EUR	227	273	18	184	227	273	18	184	10%	(2)

(*) 2025年12月31日現在の為替レートで換算。

(**) 事業会社の税引前収益および銀行事業会社のNBI。

(1) 2025年12月31日現在の未監査社会的データ。

(2) 2025年12月31日現在の当社グループの連結財務諸表に使用されたデータ。

(3) 2024年12月31日現在の社会的データ。

(4) 2025年7月31日現在の社会的データ。

(*) 2025年12月31日現在の為替レートで換算。

(**) 事業会社の税引前収益および銀行事業会社のNBI。

(1) 2025年12月31日現在の未監査社会的データ。

(2) 2025年12月31日現在の当社グループの連結財務諸表に使用されたデータ。

(3) 2024年12月31日現在の社会的データ。

(4) 2025年7月31日現在の社会的データ。

(単位：百万ユーロ)	子会社		関連会社	
	フランス	国外	フランス	国外
II - すべての子会社および関連会社に関する全般的情報				
保有株式の帳簿価額				
総額	26,721	36,204	701	3,566
純額	24,786	32,875	553	3,421
BNPパリバによる貸出金および債権	74,232	52,339	870	202
BNPパリバによる保証および裏書	46,950	4,978	12	85
受取配当金	625	1,550	45	197

注6.i 法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。)は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。

当行は、関連リスクを評価し、しかるべき場合には、当該リスクを、注3.k「引当金」に開示されている引当金の対象としている。過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金が認識される。

2025年12月31日現在の係争中の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続きに関する主な偶発債務については以下に記載されている。当行は、今のところ、これらの手続きが当行の財政状態にも収益性にも深刻な悪影響を及ぼす可能性はないと考えているが、その性質上、法的手続きまたは行政手続きの結果を予測することはできない。

ベルギーにおいて、2009年における当行へのBNPパリバ・フォルティス株の一部譲渡が無効であったとして、旧フォルティス・グループの非支配株主が、(特に)当行に対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société Fédérale de Participations et d'Investissement)、Ageasおよび当行に対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所が、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続きを中断する決定を下した。担当検事が棄却を求めた当該刑事訴訟は、ブリュッセル第一審裁判所の評議会が2020年9月4日に本件は時効であるとする判決(その後に確定)を言い渡したため結審した。一部の非支配株主は、ブリュッセルの商事裁判所にて当行およびベルギー王国国有資産運用会社に対する民事訴訟を継続した。2025年4月3日付第一審判決により同裁判所は、当該株主による請求を、受理不能、時効または実体がないとして、すべて棄却した。これらの非支配株主は、当該第一審判決に対し2026年1月27日に控訴した。

当行は、1997年から2011年の間にスーダン政府から被害を受けたとして、現在は米国の市民および合法的居住者である元スーダン市民によりニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起され、金銭的損害賠償を求めて係争中である民事集団訴訟および関連する個人訴訟の被告となっている。原告は、米国の経済制裁の対象である特定の国の事業体に向けた金融取引の取扱いに関する2014年6月30日付の当行と米国当局との和解合意書に明記された歴史的事実を、その請求の根拠としている。2024年初頭に、米国の連邦準備制度理事会およびフランスのプルーデンス監督・破綻処理庁事務総局の両者が、BNPパリバの保護観察期間の終了と2014年に発令された業務停止命令の解除を発表した。これは当該業務停止命令に定められたBNPパリバ・グループの米国制裁是正措置の完了を意味する。原告は、当行が主にスイス拠点の子会社(現在は当行の支店)を通じて米国の制裁対象であるスーダンの事業体との間で取り扱った取引によって、当行およびその米国子会社はスーダン政府が原告に与えた損害に対し責任を有すると主張している。2024年5月9日に連邦地方裁判所は、1997年11月から2011年12月の間にスーダンまたは南スーダンに居住し米国に受け入れられたすべての難民または亡命者の集団として訴訟を進める旨の原告の申立てを認めた。同地方裁判所はその後、当該訴訟において指名された個人原告3名の請求に関する審理の日を、2025年9月8日と定めた。2025年10月6日に同地方裁判所は、当行の米国子会社を支持する判決を下し、同社に対する原告らの請求を棄却した。2025年10月17日に陪審はBNPパリバに対し、当該個人原告3名に総額20.75百万米ドルを支払うよう命じる評決を下した。2026年1月8日に同地方裁判所は、当該陪審評決に対する当行の即時上訴認定の申立てを認めた。BNPパリバは依然として、これらの訴訟を管轄するスイス法の下で責任および因果関係を有しないことを含む十分かつ説得力のある防御策を講じている。当行はこれらに対して引き続き積極的に抗弁する所存であり、この結果は上訴審において覆されるべきものと確信している。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けており、これらの当局や機関による調査の対象となる可能性がある。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起され得る問題への対応やその是正に取り組んでいる。

2023年度に、BNPパリバの施設は（他の金融機関の施設とともに）フランス金融検察局の搜索を受けた。BNPパリバは、同局がフランスの証券取引に関する予備調査を開始したとの通知を受けた。

当行の財政状態および収益性のいずれに対しても、深刻な影響を及ぼした可能性がある、または過去12ヶ月の間に深刻な影響を与えた、他の法的手続き、行政手続きまたは仲裁手続き(係争中のものまたは提起され得るものを含む)はなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Compte de résultat de l'exercice 2025

Les comptes consolidés du Groupe ont été arrêtés par le Conseil d'administration de BNP Paribas le 4 février 2026.

Les états financiers consolidés sont présentés au titre des exercices 2025 et 2024. Conformément à l'annexe I du Règlement délégué (UE) n° 2019/980, modifié par le Règlement délégué (UE) n° 2020/1273, il est précisé que l'exercice 2023 est consultable dans le Document d'enregistrement universel déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 20 mars 2025 sous le numéro D.25- 0121.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2025

En millions d'euros	Notes	Exercice 2025	Exercice 2024
Intérêts et produits assimilés	2.a	71 532	83 020
Intérêts et charges assimilés	2.a	(50 329)	(63 496)
Commissions (produits)	2.b	17 727	16 196
Commissions (charges)	2.b	(6 022)	(5 495)
Gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par résultat	2.c	11 283	11 589
Gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres	2.d	281	209
Gains nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti		31	55
Produits nets des activités d'assurance	5.a	2 393	2 396
<i>dont Produits des activités d'assurance</i>		10 270	9 711
<i>Charges afférentes aux contrats d'assurance</i>		(8 104)	(7 502)
<i>Produits nets des placements liés aux activités d'assurance</i>		11 896	11 554
<i>Produits ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance</i>		(71 682)	(71 367)
Produits des autres activités	2.e	22 362	21 922
Charges des autres activités	2.e	(18 005)	(17 545)
PRODUIT NET BANCAIRE		51 223	48 831
Charges générales d'exploitation	2.f	(29 000)	(27 803)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	4.l	(2 371)	(2 390)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		19 849	18 638
Coût du risque	2.g	(3 350)	(2 999)
Autres charges nettes pour risque sur instruments financiers	2.h	(203)	(202)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		16 296	15 437
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	4.k	777	701
Gains nets sur autres actifs immobilisés	2.i	(56)	(191)
Écarts d'acquisition	4.m	48	241
RÉSULTAT AVANT IMPÔT		17 065	16 188
Impôt sur les bénéfices	2.j	(4 207)	(4 001)
RÉSULTAT NET		12 858	12 187
<i>dont intérêts minoritaires</i>		633	499
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		12 225	11 688
Résultat par action	8.a	30,29	9,57
Résultat dilué par action	8.a	30,29	9,57

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025
 État du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres sur l'exercice 2025

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres sur l'exercice 2025

En millions d'euro	Exercice 2025	Exercice 2024
Résultat net	12 858	12 187
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	(1 939)	945
Éléments pouvant être rapportés au résultat	(2 131)	1 129
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	(2 212)	1 177
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres		
<i>Variations de valeur portées en capitaux propres</i>	920	(632)
<i>Variations de valeur rapportées au résultat de la période</i>	(59)	(66)
Variations de valeur des placements des activités d'assurance		
<i>Variations de valeur portées en capitaux propres</i>	(2 800)	(543)
<i>Variations de valeur rapportées au résultat de la période</i>	295	447
Variations de valeur des contrats d'assurance	2 472	259
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture		
<i>Variations de valeur portées en capitaux propres</i>	328	(111)
<i>Variations de valeur rapportées au résultat de la période</i>	(5)	(5)
Impôt sur les bénéfices	(157)	150
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence, nettes d'impôt	(853)	453
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	192	(184)
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres sur option	443	(17)
Réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas	(274)	(587)
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	(45)	228
Impôt sur les bénéfices	26	112
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence, nettes d'impôt	42	80
TOTAL	10 919	13 132
Part du Groupe	10 273	12 431
Part des minoritaires	646	701

4

4.3 Bilan au 31 décembre 2025

En millions d'euros, au	Note	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Caisse, banques centrales		211 330	182 496
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres	4.a	321 293	267 357
Prêts et opérations de pension	4.a	254 310	225 999
Instruments financiers dérivés	4.a	274 625	322 631
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	20 017	20 851
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres			
Titres de dette	4.c	77 940	71 430
Instruments de capitaux propres	4.c	1 420	1 610
Actifs financiers au coût amorti			
Prêts et créances sur les établissements de crédit	4.e	26 259	31 147
Prêts et créances sur la clientèle	4.e	897 358	900 141
Titres de dette	4.e	151 687	146 975
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		(2 335)	(758)
Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance	5.c	305 471	286 849
Actifs d'impôts courants et différés	4.i	5 748	6 215
Comptes de régularisation et actifs divers	4.j	167 798	174 147
Participations dans les entreprises mises en équivalence	4.k	6 950	7 062
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	4.l	53 601	50 314
Immobilisations incorporelles	4.l	4 583	4 392
Écarts d'acquisition	4.m	7 133	5 550
Actifs destinés à être cédés	8.f	7 805	-
TOTAL ACTIF		2 792 981	2 704 908
Banques centrales		4 401	3 386
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres	4.a	98 487	79 958
Dépôts et opérations de pension	4.a	357 947	304 817
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées	4.a	129 276	104 934
Instruments financiers dérivés	4.a	252 726	301 953
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	28 493	36 064
Passifs financiers au coût amorti			
Dettes envers les établissements de crédit	4.g	89 938	86 872
Dettes envers la clientèle	4.g	1 075 564	1 034 857
Dettes représentées par un titre	4.h	173 933	198 119
Dettes subordonnées	4.h	34 468	31 799
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		(9 811)	(10 696)
Passifs d'impôts courants et différés	4.i	3 336	3 057
Comptes de régularisation et passifs divers	4.j	143 050	136 955
Passifs relatifs aux contrats d'assurance	5.d	261 223	247 699
Passifs financiers liés aux activités d'assurance	5.c	21 500	19 807
Provisions pour risques et charges	4.n	10 193	9 806
Dettes liées aux actifs destinés à être cédés	8.f	6 072	-
TOTAL DETTES		2 660 808	2 570 767
Capital et réserves		117 787	118 957
Résultat de la période, part du Groupe		12 225	11 988
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		130 012	130 945
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		(4 499)	(2 508)
Total part du Groupe		125 513	128 437
Intérêts minoritaires	8.o	6 660	6 004
TOTAL CAPITAUX PROPRES		132 173	134 441
TOTAL PASSIF		2 792 981	2 704 908

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2025

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2025

En milliards d'euros	Notes	Exercice 2025	Exercice 2024
Résultat avant impôt		17 065	16 188
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat		11 148	11 094
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		8 055	7 272
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		(11)	21
Dotations nettes aux provisions		4 226	3 023
Variation des actifs/passifs relatifs aux contrats d'assurance		5 305	3 181
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(777)	(701)
Produits (charges) nets des activités d'investissement		(320)	(277)
Produits (charges) nets des activités de financement		(545)	(604)
Autres mouvements		(4 785)	(821)
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		18 358	(124 658)
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations avec la clientèle et les établissements de crédit		60 793	(6 672)
Diminution nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		(29 381)	(102 609)
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(9 233)	(10 184)
Impôts versés		(3 821)	(3 133)
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		48 571	(97 376)
Diminution (augmentation) nette liée aux actifs financiers et aux participations		(3 183)	1 956
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(2 875)	(2 136)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		(6 058)	(180)
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(13 342)	(6 756)
Augmentation de trésorerie provenant des autres activités de financement		6 523	2 336
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		(6 819)	(6 418)
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		(7 073)	(393)
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE		26 621	(104 367)
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		178 212	282 579
Comptes actifs de caisse, banques centrales		182 511	288 279
Comptes passifs de banques centrales		(3 366)	(3 374)
Prêts à vue aux établissements de crédit		9 482	8 352
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 g	(10 608)	(10 770)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		193	92
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		204 833	178 212
Comptes actifs de caisse, banques centrales		211 343	182 511
Comptes passifs de banques centrales		(4 401)	(3 366)
Prêts à vue aux établissements de crédit		10 458	9 482
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 g	(12 369)	(10 608)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		(236)	193
Comptes de trésorerie et assimilée classés au sein des « Actifs destinés à être cédés »		38	-
AUGMENTATION (DIMINUTION) DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		26 621	(104 367)

4

4.5 Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2024 au 31 décembre 2025

En millions d'euros	Capitaux et réserves				Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres ou pouvant être imputés au résultat		
	Autres réserves et réserves liées	Titres Supersubordonnés à durée indéterminée	Réserves des filiales	Total	Actifs financiers en valeur de marché par défaut au départ	Risque résiduel des dérivés en valeur de marché par défaut	Revalorisations par les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi
Situation au 31 décembre 2023	21 202	13 472	92 110	126 784	855	148	431
Affectation du résultat de l'exercice 2023			(5 198)	(5 198)			
Augmentations de capital et émissions							
Réductions ou remboursements de capital	(1 051)	(1 325)	(52)	(2 428)			
Mouvements sur titres propres	(18)	(17)	423	388			
Opérations résultant de plans de paiement en actions			(5)	(5)			
Rémunération des TSSDI			(743)	(743)			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires (note 8.b)							
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note 8.b)			4	4			
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires			(4)	(4)			
Autres variations			(29)	(29)			
Gains ou pertes réalisés reclassés en réserves			209	209	(210)	1	
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres					79	(435)	165
Résultat net de l'exercice 2024			11 688	11 688			
Situation au 31 décembre 2024	20 133	12 129	30 383	130 645	724	(286)	596
Affectation du résultat de l'exercice 2024			(5 413)	(5 413)			
Augmentations de capital et émissions							
Réductions ou remboursements de capital	(1 124)	(1 534)	83	(2 575)			
Mouvements sur titres propres	(1 181)	19	177	(985)			
Opérations résultant de plans de paiement en actions			(7)	(7)			
Rémunération des TSSDI			(822)	(822)			
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note 8.b)			(35)	(35)			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires (note 8.b)							
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note 8.b)			2	2			
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires			4	4			
Autres variations			(155)	(155)			
Gains ou pertes réalisés reclassés en réserves			29	29	(59)	20	
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres					438	(210)	(41)
Résultat net de l'exercice 2025			12 225	12 225			
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice			(2 891)	(2 891)			
Situation au 31 décembre 2025	17 828	10 614	181 570	130 012	1 103	(478)	555

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2024 au 31 décembre 2025

Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement au résultat ou par le biais des réserves ou du résultat					Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement au résultat ou par le biais des réserves ou du résultat			
Total	Parties non liées	Autres réserves ou autres de l'actif par capitaux propres	Placements et cotisations des actionnaires d'assurance	Autres réserves de l'actif	Total	Total part du Groupe	Intérêts minoritaires en % (au 31/12)	Capitaux propres totaux
1 432	(3 429)	(158)	(972)	285	(4 474)	123 742	5 125	128 867
-	-	-	-	-	-	(5 198)	(364)	(5 562)
-	-	-	-	-	-	-	5	5
-	-	-	-	-	-	(2 433)	-	(2 433)
-	-	-	-	-	-	388	-	388
-	-	-	-	-	-	(5)	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(741)	(2)	(751)
-	-	-	-	-	-	-	258	258
-	-	-	-	-	-	4	192	196
-	-	-	-	-	-	(4)	93	89
-	-	-	-	-	-	(33)	2	(31)
(209)	-	-	-	-	-	-	-	-
(191)	1 218	(494)	365	(155)	934	743	202	945
-	-	-	-	-	-	11 688	499	12 187
1 032	(2 211)	(852)	(607)	130	(3 540)	128 137	6 004	134 141
-	-	-	-	-	-	(5 413)	(253)	(5 666)
-	-	-	-	-	-	-	75	75
-	-	-	-	-	-	(2 595)	-	(2 595)
-	-	-	-	-	-	(983)	-	(983)
-	-	-	-	-	-	(7)	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(822)	(7)	(829)
-	-	-	-	-	-	(35)	35	-
-	-	-	-	-	-	-	3	3
-	-	-	-	-	-	2	247	249
-	-	-	-	-	-	4	(88)	(84)
-	-	-	-	-	-	(155)	(2)	(157)
(38)	-	-	-	-	-	-	-	-
187	(2 696)	611	(322)	268	(2 139)	(1 952)	13	(1 939)
-	-	-	-	-	-	12 225	833	12 858
-	-	-	-	-	-	(2 891)	-	(2 891)
1 180	(4 907)	(241)	(929)	398	(5 679)	125 513	6 660	132 173

4

4.6 Notes annexes aux états financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES

1.a.1 Normes comptables applicables

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (*International Financial Reporting Standards* - IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne ⁽¹⁾. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relatives à la comptabilité de couverture ont été exclues.

Les informations relatives à la nature et à l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requises par IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des états financiers » sont présentées dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel. Ces informations, qui font partie intégrante des notes annexes aux états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas au 31 décembre 2025, sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les états financiers consolidés et sont identifiées par la mention « audité » au sein de ce chapitre. La section 4 du chapitre 5, paragraphe *Expositions, provisions et coût du risque*, présente notamment les informations relatives à IFRS 7 concernant les expositions au risque de crédit et dépréciations correspondantes, détaillées en fonction de leur statut, performant ou non performant, par zone géographique et par secteur.

■ Faisant suite aux préconisations du Pilier II de l'Organisation de coopération et de développement économiques (OCDE) portant sur la réforme de la fiscalité internationale, l'Union européenne a adopté en décembre 2022 la directive 2022/2522 instaurant une imposition minimale des groupes internationaux en matière d'impôt sur le résultat, applicable au 1^{er} janvier 2024. En décembre 2023, la loi de finances 2024 a transposé cette directive en droit français.

Afin de clarifier les impacts éventuels de cette directive, l'IASB a émis le 23 mai 2023 une série d'amendements à la norme IAS 12 « Impôt sur le résultat », qui ont été adoptés par l'Union européenne le 8 novembre 2023. Conformément aux dispositions prévues par ces amendements, le Groupe applique l'exception obligatoire et temporaire de ne pas comptabiliser les impôts différés associés à cette imposition complémentaire.

Par ailleurs, le détail par pays du résultat avant impôt et de l'impôt sur les bénéfices est présenté dans le chapitre 8 du Document d'enregistrement universel 2025 (partie 8.6, section II, *Éléments du compte de résultat et effectifs par pays*).

L'entrée en vigueur des autres normes, amendements et interprétations d'application obligatoire à partir du 1^{er} janvier 2025 n'a pas eu d'effet sur les états financiers du Groupe au 31 décembre 2025.

1.a.2 Principales nouvelles normes publiées et non encore applicables

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2025 est optionnelle.

L'évaluation de l'impact des nouvelles normes et amendements non encore applicables par le Groupe est présentée ci-dessous :

Amendements des normes IFRS 9 « Instruments financiers » et IFRS 7 « Instruments financiers : Informations à fournir » relatives à la classification et à la mesure des instruments financiers.

Le 30 mai 2024, l'IASB a publié des amendements aux normes IFRS 9 et IFRS 7. Ces amendements, approuvés par la Commission européenne le 27 mai 2025, seront applicables pour les exercices annuels à compter du 1^{er} janvier 2026. Ces amendements :

- précisent la date de comptabilisation et de décomptabilisation de certains actifs et passifs financiers, avec une nouvelle exception pour certains passifs financiers réglés par le biais d'un système de paiement électronique ;
- clarifient et ajoutent des indications permettant d'évaluer si un actif financier satisfait au critère des flux de trésorerie qui sont seulement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû (SPPI) ;
- requièrent la communication d'informations dans les notes annexes pour certains instruments dont les termes contractuels pourraient modifier les flux de trésorerie en cas de réalisation ou de non-réalisation d'un événement conditionnel (par exemple pour les instruments financiers avec des caractéristiques liées à la réalisation d'objectifs environnementaux, sociaux et de gouvernance) ; et
- mettent à jour les obligations d'informations relatives aux instruments de capitaux propres désignés à la valeur de marché par capitaux propres.

Sur la base de l'analyse réalisée, le Groupe ne s'attend pas à ce que ces amendements aient un impact significatif sur les états financiers consolidés du Groupe.

⁽¹⁾ Le référentiel intégré des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante : https://finance.ec.europa.eu/capital-markets-union-and-financial-markets/company-reporting-and-auditing/company-reporting_fr

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Publication de la norme IFRS 18 « Présentation et information à fournir dans les états financiers » en remplacement d'IAS 1 « Présentation des états financiers »

IFRS 18 sera d'application obligatoire à compter du 1^{er} janvier 2027, avec effet rétroactif.

La norme IFRS 18 reprend un grand nombre des exigences de la norme IAS 1 sans modification et les complète par de nouvelles exigences relatives :

- à la présentation de catégories spécifiques (exploitation, investissement et financement) et de sous-totaux dans l'état des résultats ;
- aux informations à communiquer dans les notes annexes des états financiers sur les mesures de performance définies par la direction (MPM) ;
- à l'agrégation et à la désagrégation de l'information dans l'état des résultats.

La Banque a poursuivi l'évaluation des implications détaillées de l'application d'IFRS 18 aux états financiers consolidés du Groupe, et ne s'attend pas à des modifications importantes de la présentation de son compte de résultat autres que celles résultant du reclassement en résultat d'exploitation d'éléments classés jusqu'à présent en « Gains nets sur autres actifs immobilisés » et en « Ecart d'acquisition ».

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION**1.b.1 Périmètre de consolidation**

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

1.b.2 Méthodes de consolidation**Contrôle exclusif**

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote (et s'il n'existe pas de dispositions contractuelles venant altérer le pouvoir de ces droits de vote) ou si le pouvoir de diriger les activités pertinentes de l'entité lui est conféré par des accords contractuels.

Les entités structurées sont des entités établies de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives, alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords

contractuels. Elles présentent souvent des caractéristiques telles que des activités circonscrites, un objet précis et bien défini et des capitaux propres insuffisants pour leur permettre de financer leurs activités sans recours à un soutien financier subordonné.

Pour ces entités, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à leur création, les risques auxquels il a été prévu qu'elles seraient exposées et dans quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviennent même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité pratique de l'exercer au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle est réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte le cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dette à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Contrôle conjoint

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur l'actif net de laquelle les partenaires ont un droit, cette coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

4

Influence notable

Les entreprises sous influence notable, ou entreprises associées, sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20% ou plus des droits de vote dans une entité. Les participations inférieures à ce seuil peuvent être incluses dans le périmètre de consolidation si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est, par exemple le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres associés, dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise en étant représenté dans les organes de direction, ou exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition constaté sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a contracté une obligation légale ou implicite ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Lorsque le Groupe détient une participation dans une entreprise associée, directement ou indirectement via une entité qui est un organisme de capital-risque, un fonds commun de placement, une société d'investissement à capital variable ou une entité semblable telle qu'un fonds d'assurance lié à des placements, il peut choisir d'évaluer cette participation à la valeur de marché par résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les états financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

Lors de transactions aboutissant à une perte d'influence notable, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est comptabilisée conformément aux principes IFRS 9 applicables aux instruments financiers détenus.

1.b.3 Règles de consolidation**Élimination des opérations réciproques**

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs en valeur de marché par capitaux propres sont conservés au niveau du Groupe.

Par exception, des amendements aux normes IAS 32 et IFRS 9 autorisent à conserver au bilan des actifs intragroupes s'ils sont détenus en tant qu'éléments sous-jacents de contrats participatifs directs. Ces actifs sont alors évalués en valeur de marché par résultat. Il s'agit :

- des actions propres par amendement à IAS 32 ;
- des passifs financiers émis par l'entité par amendement à IFRS 9.

Ces dispositions sont appliquées par les entités d'assurance du Groupe qui émettent des contrats participatifs directs dont les éléments sous-jacents incluent des titres émis par le Groupe soit directement, soit au travers d'entités d'investissement consolidées.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

Les comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyperinflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix, sont convertis au cours de clôture. Ce cours s'applique aussi bien pour la conversion des éléments d'actif et de passif qu'aux produits et charges.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe, dans ses capitaux propres sous la rubrique « Parités monétaires » et pour la part des tiers, sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en part du Groupe et en intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1^{er} janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réalloué entre la part du Groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

**1.b.4 Regroupements d'entreprises
et évaluation des écarts d'acquisition****Regroupements d'entreprises**

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis par l'acquéreur, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat. De même, les montants versés au vendeur (ou à des parties liées au vendeur) qui rémunèrent des transactions distinctes du regroupement d'entreprises sont exclus du coût d'acquisition. Il s'agit par exemple des montants payés au titre de contrats commerciaux conclus concomitamment à l'acquisition et ne préexistant pas dans l'entreprise acquise. Ces montants sont comptabilisés séparément selon les normes IFRS qui leur sont applicables.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif, et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans l'actif net réévalué de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur valeur de marché, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprises a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition

est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée ayant été prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1^{er} janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1^{er} janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant antérieurement à cette date, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Les spécificités relatives aux contrats d'assurance acquis dans le cadre de regroupements d'entreprises sont précisées en note 1.g.2, au paragraphe *Comptabilisation et décomptabilisation*.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers (7) ». Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation des écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers sont effectués lorsque apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernés.

4

(7) Le terme retenu par la norme IAS 38 pour les ensembles homogènes de métiers est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

1.c CONVERSION DES OPÉRATIONS EN DEVISES

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs relatifs aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires (1) libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont dans le premier cas évalués au cours de change du jour de la transaction, c'est-à-dire la date de comptabilisation initiale de l'actif non monétaire. Dans le second cas, ils sont évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (instruments de capitaux propres) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres ».

1.d INFORMATIONS FINANCIÈRES DANS LES ÉCONOMIES HYPERINFLATIONNISTES

Le Groupe applique la norme IAS 29 pour la présentation des comptes de ses filiales consolidées situées dans les pays dont l'économie est en hyperinflation.

La norme IAS 29 présente un certain nombre de critères quantitatifs et qualitatifs pour évaluer si une économie est hyperinflationniste, parmi lesquels un taux cumulé d'inflation sur trois ans approchant ou dépassant 100 %.

La norme IAS 29 impose de retraiter à l'aide d'un indice des prix les montants du bilan et du compte de résultat qui ne sont pas exprimés dans l'unité de mesure en vigueur à la clôture.

À cette fin :

- l'ensemble des actifs et passifs non monétaires des filiales des pays en hyperinflation, y compris les capitaux propres, sont réévalués en fonction de l'évolution de l'indice des prix à la consommation (Consumer Price Index - CPI) entre leur date d'entrée dans le bilan et la date de clôture. Chacune des lignes du compte de résultat est réévaluée en fonction de l'évolution du CPI entre la date de réalisation des transactions et la date de clôture ;

- les actifs et passifs liés par des accords prévoyant des changements de prix, tels que les prêts et les obligations indexés, sont ajustés à la date de clôture conformément à ces accords.

En période d'inflation, une entité qui détient davantage d'actifs monétaires que de passifs monétaires perd du pouvoir d'achat, et une entité dont les passifs monétaires dépassent les actifs monétaires gagne du pouvoir d'achat, dans la mesure où ces actifs et passifs ne sont pas liés à un niveau de prix. La perte ou le profit sur la position monétaire nette, qui traduit cette perte ou ce gain de pouvoir d'achat, réalisée par le groupe au cours de l'exercice, est déterminée par la différence résultant du retraitement des actifs non monétaires, des capitaux propres et du compte de résultat ainsi que de l'ajustement des actifs et passifs indexés. Elle est constatée au sein de la ligne « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les comptes de ces filiales ainsi retraités sont ensuite convertis en euros au taux de clôture.

Conformément aux dispositions de la décision de l'IFRIC de mars 2020 sur le classement des effets de l'indexation et de la conversion des comptes des filiales en économie hyperinflationniste, le Groupe a opté pour la présentation de ces effets (y compris celui sur la situation nette en date de première application de la norme IAS 29) en variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres liées aux parités monétaires.

Depuis le 1^{er} janvier 2022, le Groupe applique la norme IAS 29 pour la présentation des comptes de ses filiales consolidées situées en Turquie.

1.e MARGE D'INTÉRÊTS, PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS ET DES AUTRES ACTIVITÉS

1.e.1 Marge d'intérêts

Les produits et les charges relatifs aux instruments financiers de dette évalués au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres, aux contrats de location-financement ainsi que l'effet des composantes financement de certains contrats commerciaux, sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'égalité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie attendue de l'instrument financier et le montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Intérêts et produits/charges assimilés ». Entrent dans cette catégorie notamment les commissions sur engagement de financement lorsqu'il est considéré que la mise en place d'un prêt est plus probable qu'improbable. Les commissions perçues sur engagements de financement sont différées jusqu'au tirage puis sont intégrées dans le calcul du taux d'intérêt effectif et étalées sur la durée de vie du prêt. Entrent également dans cette catégorie les commissions de syndication pour la part de la commission équivalente à la rémunération d'autres participants à la syndication.

(1) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

1.e.2 Produits et charges de commissions et des autres activités

Les commissions perçues ou payées au titre de prestations de services bancaires et assimilés (à l'exception de celles relevant du taux d'intérêt effectif), les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location entrent dans le champ d'application d'IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients ».

Cette norme définit un modèle unique de reconnaissance des revenus s'appuyant sur des principes déclinés en cinq étapes. Ces cinq étapes permettent notamment d'identifier les obligations de prestations distinctes comprises dans les contrats et de leur allouer le prix de la transaction. Les produits relatifs à ces différentes obligations de prestation sont reconnus lorsque celles-ci sont satisfaites, c'est-à-dire lorsque le transfert du contrôle du bien ou du service a été réalisé.

Le prix d'une prestation peut contenir une composante variable. Les montants variables ne peuvent être enregistrés en résultat que s'il est hautement probable que les montants enregistrés ne donneront pas lieu à un ajustement significatif à la baisse.

Commissions

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions :

- soit progressivement au fur et à mesure que le service est rendu lorsque le client bénéficie d'un service continu. Il s'agit par exemple de certaines commissions sur opérations avec la clientèle lorsque les services sont rendus de manière continue, des commissions sur engagements de financement qui ne sont pas intégrées dans la marge d'intérêts car la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, des commissions sur garantie financière, des commissions de compensation sur instruments financiers, des commissions afférentes aux activités de fiducie et assimilées, des droits de garde sur titres, etc.

S'agissant des commissions perçues au titre des engagements de garantie financière donnés, elles sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions ;

- soit lorsque le service est rendu, dans les autres cas. Il s'agit par exemple des commissions de distribution reçues, des commissions de syndication rémunérant la prestation d'arrangement, des commissions de prestations de conseil, etc.

Produits et charges des autres activités

Les marges des opérations de promotion immobilière, les loyers perçus sur les contrats de location simple ainsi que les revenus et charges de prestations de services connexes à des contrats de location simple sont enregistrés dans la rubrique « Produits des autres activités » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements des biens détenus par le Groupe pour son activité de location simple sont comptabilisées sur la ligne « Charges des autres activités ».

S'agissant des produits et charges composant les marges des opérations de promotion immobilière, le Groupe les enregistre en résultat :

- progressivement, lorsque la prestation crée ou valorise un actif dont le client obtient le contrôle au fur et à mesure de sa

création ou de sa valorisation (par exemple des travaux en cours contrôlés par le client sur le terrain duquel l'actif se situe, etc.), ou lorsque la prestation de l'entité ne crée pas un actif que l'entité pourrait utiliser autrement et lui donne un droit exécutoire au paiement de la part effectuée jusqu'à la date considérée. Tel est le cas des contrats de type VEFA (Vente en l'état futur d'achèvement) en France ;

- à l'achèvement dans les autres cas.

Des provisions et des dépréciations sont le cas échéant comptabilisées lorsque la marge ci-dessus est négative (provisions pour contrats déficitaires et dépréciation des stocks).

S'agissant des revenus de prestations de services connexes à des contrats de location, le Groupe les enregistre en résultat au fur et à mesure que le service est rendu, c'est-à-dire au prorata des coûts encourus pour les contrats de maintenance. Les charges correspondantes sont comptabilisées lorsque le service est rendu. En parallèle, des provisions sont constituées afin de couvrir principalement les risques liés aux prestations de services « risk retention » et véhicules relais-assistance.

1.f ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les actifs financiers sont classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres ou en valeur de marché par résultat selon le modèle de gestion et les caractéristiques contractuelles des instruments lors de la comptabilisation initiale.

Les passifs financiers sont classés au coût amorti ou en valeur de marché par résultat lors de la comptabilisation initiale.

Les actifs et les passifs financiers sont comptabilisés au bilan lorsque le Groupe devient partie aux dispositions contractuelles de l'instrument. Les achats et ventes d'actifs financiers effectués dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur un marché donné sont comptabilisés au bilan en date de règlement.

1.f.1 Actifs financiers au coût amorti

Les actifs financiers sont classés au coût amorti si les deux critères suivants sont remplis : le modèle de gestion consiste à détenir l'instrument afin d'en collecter les flux de trésorerie contractuels (« collecte ») et les flux de trésorerie sont uniquement constitués de paiements relatifs au principal et intérêts sur le principal.

Sont notamment inclus dans cette catégorie les crédits consentis par le Groupe, ainsi que les prises en pension et les titres de l'activité de gestion actif-passif et de trésorerie détenus en vue de collecter les flux contractuels et respectant le critère des flux de trésorerie.

Critère du modèle de gestion

Les actifs financiers sont gérés en vue de collecter des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels sur la durée de vie de l'instrument.

La réalisation de cessions proches de l'échéance de l'instrument et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant dus ou en raison d'une hausse du risque de crédit de la contrepartie est compatible avec un modèle de gestion « collecte ». Les ventes imposées par des contraintes réglementaires ou pour gérer la concentration du risque de crédit (sans augmentation du risque de crédit) sont elles aussi compatibles avec ce modèle de gestion dès lors qu'elles sont peu fréquentes ou peu significatives en valeur.

4

Critère des flux de trésorerie

Le critère des flux de trésorerie est satisfait si les modalités contractuelles de l'instrument de dette donnent lieu, à des dates spécifiques, à des flux de trésorerie qui sont seulement des remboursements du principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû.

Le critère n'est pas satisfait en cas de modalité contractuelle qui expose le porteur à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels incohérents avec ceux d'un prêt non structuré ou « basique ». Il n'est également pas satisfait en cas d'effet de levier qui augmente la variabilité des flux de trésorerie contractuels.

Les intérêts représentent la rémunération de la valeur temps de l'argent, du risque de crédit, ainsi qu'éventuellement la rémunération d'autres risques (risque de liquidité par exemple), des coûts (frais d'administration par exemple), et d'une marge bénéficiaire cohérente avec celle d'un prêt basique. L'existence d'intérêts négatifs ne remet pas en cause le critère des flux de trésorerie.

La valeur temps de l'argent est la composante de l'intérêt - généralement appelée composante « taux » - qui fournit une contrepartie pour le passage du temps uniquement. La relation entre le taux d'intérêt et le passage du temps ne doit pas être altérée par des caractéristiques spécifiques de nature à remettre en cause le respect du critère des flux de trésorerie.

Ainsi, lorsque le taux d'intérêt variable de l'actif financier est révisé périodiquement selon une fréquence qui ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi, la valeur temps de l'argent peut être considérée comme altérée et, selon l'ampleur de cette déformation, le critère des flux de trésorerie peut ne pas être rempli. Certains actifs financiers du Groupe présentent une non-concordance entre la fréquence de révision du taux et la maturité de celui-ci, ou des taux déterminés selon des moyennes. Le Groupe a développé une démarche homogène permettant d'analyser cette altération de la valeur temps de l'argent.

S'agissant des taux réglementés, ils répondent au critère des flux de trésorerie dès lors qu'ils fournissent une contrepartie qui correspond globalement au passage du temps et n'exposent pas à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels qui seraient incohérents avec ceux d'un prêt de base (exemple : prêts accordés dans le cadre de la collecte des Livrets A).

Certaines clauses contractuelles peuvent modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie. Les options de remboursement anticipé ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts y afférents, ce qui peut comprendre une pénalité raisonnable pour compenser l'annulation avant terme du contrat. Par exemple, dans le cas des prêts aux particuliers, la pénalité limitée à 6 mois d'intérêts ou 3 % du capital restant dû est considérée comme raisonnable. Les pénalités actuarielles correspondant à la différence actualisée entre les flux de trésorerie contractuels résiduels du prêt et leur remplacement auprès d'une contrepartie similaire ou sur le marché interbancaire pour une maturité équivalente sont également considérées comme raisonnables, y compris lorsque la pénalité peut être positive ou négative (i.e. pénalité dite symétrique). Les clauses de passage d'un

taux variable à un taux fixe ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le taux fixe est déterminé à l'origine, ou s'il est représentatif de la valeur temps de l'argent pour la maturité résiduelle du crédit en date d'exercice de la clause. Les clauses d'ajustement de la marge en fonction de l'atteinte d'objectifs environnementaux, sociaux ou de gouvernance (ESG), présentes dans des financements octroyés en vue d'encourager le développement durable des entreprises et communiqués dans le chapitre 7 du Document d'enregistrement universel, ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie dès lors que cet ajustement est considéré comme de minimis. Les instruments structurés indexés sur des indices ESG de marché ne remplissent pas le critère des flux de trésorerie.

Dans le cas particulier des actifs financiers contractuellement liés aux paiements reçus sur un portefeuille d'actifs sous-jacents et qui comportent un ordre de priorité de paiement des flux de trésorerie entre les investisseurs (« tranches »), créant ainsi des concentrations de risque de crédit, une analyse spécifique est effectuée. Les caractéristiques contractuelles de la tranche et celles des portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents doivent satisfaire au critère des flux de trésorerie et l'exposition au risque de crédit inhérente à la tranche doit être inférieure ou égale à l'exposition au risque de crédit du portefeuille d'instruments financiers sous-jacents.

Certains prêts peuvent présenter un caractère « sans recours », contractuellement ou en substance lorsqu'ils sont accordés à une entité ad-hoc. C'est le cas notamment de nombreux prêts de financement de projets ou de financement d'actifs. Le critère des flux de trésorerie est respecté dans la mesure où ces prêts ne représentent pas une exposition directe sur les actifs donnés en garantie. En pratique, le seul fait que l'actif financier donne lieu à des paiements correspondant au principal et aux intérêts n'est pas suffisant pour conclure que l'instrument sans recours remplit le critère des flux de trésorerie. Dans ce cas, les actifs sous-jacents particuliers sur lesquels porte le recours limité doivent être analysés selon l'approche dite « par transparence ». Si ces actifs ne remplissent pas eux-mêmes les critères de flux de trésorerie, une appréciation du rehaussement de crédit existant est effectuée. Les éléments suivants sont notamment analysés : structuration et dimensionnement de l'opération, niveau de fonds propres de la structure emprunteuse, source de remboursement attendue, volatilité du prix de l'actif sous-jacent.

Comptabilisation

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération ainsi que les commissions liées à la mise en place des crédits.

Ils sont évalués ultérieurement au coût amorti, intérêts courus non échus compris et déduction faite des remboursements en capital et intérêts intervenus au cours de la période écoulée. Ces actifs financiers font également l'objet dès l'origine d'un calcul de dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit (cf note 1.f.5).

Les intérêts sont calculés en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

1.f.2 Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres**Instruments de dette**

Les instruments de dette sont classés en valeur de marché par capitaux propres si les deux critères suivants sont réunis :

■ critère du modèle de gestion : les actifs financiers sont détenus dans un modèle de gestion dont l'objectif est atteint à la fois par la perception des flux de trésorerie contractuels et la vente des actifs financiers (« collecte et vente »). Cette dernière n'est pas accessoire mais fait partie intégrante du modèle de gestion ;

■ critère des flux de trésorerie : les principes sont identiques à ceux applicables aux actifs financiers au coût amorti.

Sont notamment classés dans cette catégorie les titres de l'ALM Trésorerie qui sont détenus en vue de collecter les flux contractuels ou d'être vendus et respectent les critères des flux de trésorerie.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération. Ils sont évalués ultérieurement à la valeur de marché et les variations de valeur de marché sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres intitulée « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat ». De même, les pertes attendues, calculées selon les mêmes modalités que celles applicables aux instruments de dette au coût amorti et comptabilisées en coût du risque, ont pour contrepartie cette rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession, les montants précédemment comptabilisés en capitaux propres sont reclassés en compte de résultat.

Par ailleurs, les intérêts sont comptabilisés au compte de résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

Instruments de capitaux propres

Les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions sont classés sur option, transaction par transaction, en instruments à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique). Lors de la cession des actions, les variations de valeur précédemment comptabilisées en capitaux propres ne sont pas constatées en résultat. Seuls les dividendes, dès lors qu'ils représentent une rémunération de l'investissement et non pas un remboursement de capital, sont comptabilisés en résultat. Ces instruments ne font pas l'objet de dépréciation.

Les parts de fonds remboursables au gré du porteur ne répondent pas à la définition d'instruments de capitaux propres. Elles ne respectent pas non plus les critères de flux de trésorerie et sont donc comptabilisées en valeur de marché par résultat.

1.f.3 Engagements de financement et de garantie

Les engagements de financement et de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché par résultat sont présentés respectivement dans les notes 6.a et 6.b. Les engagements émis par la banque font l'objet d'une dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit. Ces dépréciations sont présentées sous la rubrique « Provisions pour risques et charges ».

Le Groupe peut émettre des garanties de performance qui lui confèrent le droit de réclamer, à la partie dont la non performance aurait conduit à l'exercice de la garantie, tout montant versé au

bénéficiaire de cette garantie. Ce type d'engagement expose le Groupe au risque de crédit et donne lieu à la constatation de pertes de crédit attendues.

1.f.4 Contrats d'épargne et prêts règlementés

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne règlementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération - les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération - sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent :

■ pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;

■ pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimums attendus ; les encours minimums attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de placement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

4

1.f.5 Dépréciation des actifs financiers au coût amorti et des instruments de dette en valeur de marché par capitaux propres

Le modèle de dépréciation pour risque de crédit est fondé sur les pertes attendues.

Ce modèle s'applique aux crédits et aux instruments de dette classés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière donnée qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché, ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, aux créances commerciales et aux actifs de contrat.

Modèle général

Le Groupe identifie trois « strates » correspondant chacune à une situation spécifique au regard de l'évolution du risque de crédit de la contrepartie depuis la comptabilisation initiale de l'actif.

- Pertes de crédit attendues à 12 mois (« strate 1 ») : si, à la date d'arrêt, le risque de crédit de l'instrument financier n'a pas augmenté de manière significative depuis sa comptabilisation initiale, cet instrument fait l'objet d'une provision pour dépréciation pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir).
- Pertes de crédit à maturité pour les actifs non dépréciés (« strate 2 ») : la provision pour dépréciation est évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues sur la durée de vie (à maturité) si le risque de crédit de l'instrument financier a augmenté de manière significative depuis la comptabilisation initiale sans que l'actif financier soit considéré comme déprécié ou douteux.
- Pertes de crédit attendues à maturité pour les actifs financiers dépréciés ou douteux (« strate 3 ») : la provision pour dépréciation est également évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à maturité.

Ce modèle général est appliqué à l'ensemble des instruments dans le champ de la dépréciation d'IFRS 9, à l'exception des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission et des instruments pour lesquels un modèle simplifié est utilisé (voir ci-après).

L'approche des pertes de crédit attendues sous IFRS 9 est symétrique, c'est-à-dire que si des pertes de crédit attendues à maturité ont été comptabilisées lors d'une précédente période d'arrêt, et si s'avère qu'il n'y a plus, pour l'instrument financier et pour la période d'arrêt en cours, d'augmentation significative du risque de crédit depuis sa comptabilisation initiale, la provision est à nouveau calculée sur la base d'une perte de crédit attendue à 12 mois.

S'agissant des produits d'intérêts, pour les encours des « strates 1 et 2 », ils sont calculés sur la valeur brute comptable. Pour les encours de la « strate 3 », les produits d'intérêts sont calculés sur la base du coût amorti des créances (c'est-à-dire la valeur brute comptable nette de la provision pour dépréciation).

Définition du défaut

La définition du défaut est alignée avec celle du défaut billos, avec une présomption réfutable que l'entrée en défaut se fait au plus tard au-delà de 90 jours d'impayés. Cette définition tient compte des orientations de l'ABE du 28 septembre 2016, notamment sur les seuils applicables en cas d'impayés et les périodes probatoires.

La définition du défaut est utilisée de manière homogène pour l'évaluation de l'augmentation du risque de crédit et la mesure des pertes de crédit attendues.

Actifs financiers dépréciés ou douteux

Définition

Un actif financier est considéré comme déprécié ou douteux et classé en « strate 3 » lorsqu'un ou plusieurs événements ayant une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs de cet actif financier ont eu lieu.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants : l'existence d'impayés depuis 90 jours au moins ; la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ; les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section *Restructuration des actifs financiers*).

Cas particulier des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission

Dans certains cas, les actifs financiers sont dépréciés dès leur comptabilisation initiale.

Pour ces actifs, il n'est pas constaté de provision à la comptabilisation initiale. Le taux d'intérêt effectif résulte de la prise en compte des pertes de crédit attendues à maturité dans les flux de trésorerie estimés initialement. Toute variation ultérieure, positive ou négative, des pertes de crédit attendues à maturité donne lieu à un ajustement de dépréciation en résultat.

Modèle simplifié

Le modèle simplifié consiste à comptabiliser une provision pour dépréciation sur la base d'une perte de crédit attendue à maturité dès l'origine puis à chaque date d'arrêt.

Le Groupe applique ce modèle aux créances commerciales de maturité inférieure à 12 mois.

Augmentation significative du risque de crédit

L'augmentation significative du risque de crédit peut s'apprécier sur une base individuelle ou sur une base collective (en regroupant les instruments financiers en fonction de caractéristiques de risque de crédit communes) en tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables et en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de la comptabilisation initiale.

L'appréciation de la détérioration repose sur la comparaison des probabilités de défaut issues des notations en date de comptabilisation initiale des instruments financiers avec celles existant en date de clôture.

Par ailleurs, il existe selon la norme une présomption réfutable d'augmentation significative du risque de crédit associé à un actif financier depuis la comptabilisation initiale lorsque les paiements contractuels subissent un retard de plus de 30 jours.

Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'appréciation de la détérioration s'appuie également sur l'existence d'un incident de paiement régularisé mais intervenu au cours des 12 derniers mois. Depuis 2024, cette spécificité ne s'applique plus sur l'essentiel des expositions dans la zone euro.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les principes appliqués en matière d'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit sont détaillés en note 2.g Coût du risque.

Mesure des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont définies comme étant une estimation des pertes de crédit (c'est-à-dire la valeur actualisée des déficits de trésorerie) pondérées par la probabilité d'occurrence de ces pertes au cours de la durée de vie attendue des instruments financiers. Elles sont calculées de manière individuelle, pour chaque exposition.

En pratique, pour les expositions classées en strate 1 et en strate 2, les pertes de crédit attendues sont calculées comme le produit de la probabilité de défaut (PD), la perte en cas de défaut (*Loss Given Default* - « LGD ») et le montant de l'exposition en cas de défaut (*Exposure at Default* - « EAD ») actualisés au taux d'intérêt effectif (TIE) de l'exposition. Elles résultent du risque de défaut dans les 12 mois à venir (strate 1) ou du risque de défaut sur la durée de vie de la facilité (strate 2). Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, compte tenu des caractéristiques des portefeuilles, la méthode utilisée est fondée d'une part sur les probabilités de transition vers la déchéance du terme, et d'autre part sur des taux de perte actualisés post-déchéance du terme. Les calculs des paramètres sont réalisés statistiquement par population homogène. Depuis 2024, cette spécificité ne s'applique plus sur l'essentiel des expositions dans la zone euro.

Pour les expositions classées en strate 3, les pertes de crédit attendues sont calculées comme la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des déficits de trésorerie sur la durée de vie de l'instrument. Les déficits de trésorerie représentent la différence entre les flux de trésorerie contractuels exigibles et les flux de trésorerie attendus (i.e. qui devraient être reçus). Le cas échéant, l'estimation des flux de trésorerie attendus tient compte d'un scénario de flux de trésorerie provenant de la cession des prêts ou d'ensembles de prêts en défaut. Le produit de la vente est considéré net des coûts de cession.

La méthodologie développée s'appuie sur les concepts et dispositifs existants (notamment sur le dispositif bâlois) pour les expositions pour lesquelles les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche *Internal Ratings-Based Approach* (IRBA). Ce dispositif est également appliqué aux portefeuilles pour lesquels les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche standard. Par ailleurs, le dispositif bâlois a été ajusté pour être conforme aux dispositions d'IFRS 9, notamment la prise en compte des informations de nature prospective.

Maturité

Tous les termes contractuels de l'instrument financier sont pris en compte, y compris les remboursements anticipés, les prorogations et options similaires. Dans les rares cas où la durée de vie attendue de l'instrument financier ne peut pas être estimée de façon fiable, la durée contractuelle résiduelle est utilisée. La norme précise que la période maximale à considérer pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période contractuelle maximale. Néanmoins, pour les découverts autorisés et les lignes de crédit, selon l'exception permise par IFRS 9 pour ces produits, la maturité considérée pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période sur laquelle l'entité est exposée au risque de crédit, qui peut s'étendre au-delà de la maturité contractuelle (période de préavis). Pour les découverts autorisés et les lignes de crédit accordés à des contreparties autres que la clientèle de détail, la maturité contractuelle peut être retenue,

notamment lorsque ceux-ci sont gérés individuellement et que la prochaine revue de crédit a lieu à l'échéance contractuelle.

Probabilités de défaut (PD)

La probabilité de défaut est une estimation de la probabilité de survenance d'un défaut sur un horizon de temps donné.

La détermination des PD s'appuie sur le système de notation interne du Groupe qui est décrit dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel (partie 5.4 *Risque de crédit - Dispositif de gestion du risque de crédit*). Cette section décrit la prise en compte des risques environnementaux, sociaux et de gouvernance (ESG) dans les politiques de crédit et de notation, notamment par la mise en place d'un nouvel outil d'évaluation : l'ESG Assessment.

La mesure des pertes de crédit attendues requiert l'estimation à la fois des probabilités de défaut à 1 an et des probabilités de défaut à maturité.

Les PD à 1 an sont dérivées des PD réglementaires, fondées sur des moyennes long terme à travers le cycle, afin de refléter les conditions actuelles et les scénarios macroéconomiques (« Point in Time » ou « PIT »).

Les PD à maturité sont définies en utilisant des matrices de migration reflétant l'évolution attendue de la note interne de l'exposition jusqu'à maturité et des probabilités de défaut associées.

Pertes en cas de défaut (LGD)

La perte en cas de défaut est la différence entre les flux de trésorerie contractuels et les flux de trésorerie attendus, actualisés au taux d'intérêt effectif (ou une approximation de celui-ci) en date de défaut. La LGD est exprimée en pourcentage de l'exposition en cas de défaut (*Exposure At Default* - « EAD »).

L'estimation des flux de trésorerie attendus tient compte des flux de trésorerie résultant de la vente d'une sûreté détenue ou d'autres rehaussements de crédit si ceux-ci sont inclus dans les conditions contractuelles et ne sont pas comptabilisés séparément par l'entité (par exemple, une garantie hypothécaire associée à un prêt immobilier), nette des coûts d'obtention et de vente de ces sûretés.

Dans le cadre des prêts garantis, la garantie est considérée comme intrinsèque au contrat de prêt si elle est incluse dans les conditions contractuelles de celui-ci ou est accordée de façon concomitante à l'octroi du prêt, et si le montant de remboursement attendu peut bien être rattaché à un prêt en particulier (absence d'effet de mutualisation par un mécanisme de subordination ou de plafond global pour tout un portefeuille). Dans ce cas, elle est prise en compte dans le calcul des pertes de crédit attendues, sinon elle donne lieu à la comptabilisation d'un actif de remboursement séparé.

La LGD utilisée pour les besoins d'IFRS 9 est dérivée des paramètres bâlois de LGD. Elle est retraitée de l'effet « bas de cycle » et des marges de conservatisme, notamment réglementaires, à l'exception des marges pour incertitudes de modèle. Pour les clients entreprise, cette LGD est déterminée en prenant en compte les scénarios macroéconomiques.

Exposition en cas de défaut (EAD)

L'exposition en cas de défaut d'un instrument est le montant résiduel anticipé dû par le débiteur au moment du défaut. Ce montant est défini en fonction du profil de remboursement attendu, et prend en compte, selon les types d'exposition, les amortissements contractuels, les remboursements anticipés attendus et les tirages attendus sur les lignes de crédit.

4

Prise en compte des informations de nature prospective

Le montant des pertes de crédit attendues est calculé sur la base d'une moyenne pondérée de scénarios probabilisés, tenant compte des événements passés, des circonstances actuelles et des prévisions raisonnables et justifiables de la conjoncture économique. A compter du 31 décembre 2024, l'information prospective tient spécifiquement compte de risques liés au changement climatique et à la transition notamment au travers de l'utilisation de scénarios à long terme.

Les principes appliqués en matière de prise en compte des scénarios économiques dans le calcul des pertes de crédit attendues sont détaillés en note 2.g Coût du risque.

Passages en pertes

Un passage en pertes consiste à réduire la valeur brute comptable d'un actif financier lorsqu'il n'y a plus d'espoir raisonnable de recouvrement de tout ou partie dudit actif financier ou lorsqu'il a fait l'objet d'un abandon total ou partiel. Le passage en perte intervient lorsque toutes les voies de recours offertes à la Banque ont été épuisées, et dépend généralement du contexte propre à chaque juridiction.

Si le montant de la perte lors du passage en perte est supérieur à la provision pour dépréciation cumulée, la différence est enregistrée comme une perte de valeur supplémentaire en « Coût du risque ». Pour toute récupération après la sortie de l'actif financier (ou d'une partie de cet actif) du bilan, le montant reçu est enregistré comme un profit en « Coût du risque ».

Recouvrements via la mise en jeu du collatéral

Lorsqu'un prêt est sécurisé par un actif financier ou non financier reçu en garantie et que la contrepartie est en défaut, le Groupe peut décider d'exercer la garantie et, selon la juridiction, il peut alors devenir propriétaire de l'actif. Dans une telle situation, le prêt est décomptabilisé en contrepartie de l'actif reçu en garantie.

Une fois la propriété de l'actif effective, celui-ci est comptabilisé à sa valeur de marché et classé au bilan selon l'intention de gestion.

Restructuration des actifs financiers en raison de difficultés financières

Une restructuration en raison de difficultés financières de l'emprunteur se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur.

Pour les restructurations n'entraînant pas une décomptabilisation de l'actif financier, l'actif restructuré fait l'objet d'un ajustement de valeur ramenant sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus. La modification de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'existence d'une augmentation significative du risque de crédit pour l'instrument financier est alors évaluée en comparant le risque de défaut postérieurement à la restructuration (selon les conditions contractuelles modifiées) et le risque de défaut à la date de comptabilisation initiale (selon les conditions contractuelles d'origine). Pour démontrer que les critères de comptabilisation des pertes de crédit attendues à maturité ne sont plus réunis, un comportement de paiement de bonne qualité devra être observé sur une certaine durée.

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents (par exemple, l'échange d'un instrument de dette en instrument de capitaux

propres), elle se traduit par l'extinction de la créance et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Les modifications d'actifs financiers qui ne sont ni réalisées en raison des difficultés financières de l'emprunteur, ni dans le cadre de moratoires (i.e. renégociations commerciales) sont généralement analysées comme le remboursement par anticipation de l'ancien prêt, qui est décomptabilisé, suivi de la mise en place d'un nouveau prêt aux conditions de marché. Dans le cas où il n'existe pas de pénalité de remboursement significative, elles consistent en effet à remettre le taux du prêt aux conditions de marché, le client étant en mesure de changer d'établissement de crédit et ne subissant pas de difficulté financière.

Périodes probatoires

Le Groupe applique des périodes d'observation pour évaluer le retour possible à une strate de meilleure qualité. Ainsi, pour le passage de la strate 3 à la strate 2, une période probatoire de 3 mois est observée, étendue à 12 mois en cas de restructuration en raison de difficultés financières.

Pour le passage de la strate 2 à la strate 1, une période probatoire de 2 ans est observée pour les créances ayant fait l'objet d'une restructuration en raison de difficultés financières.

1.f.6 Coût du risque

Le coût du risque comprend les éléments de résultat suivants :

- les dépréciations couvrant les pertes de crédit attendues à 12 mois et à maturité (strate 1 et strate 2) relatives aux instruments de dettes comptabilisés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, des actifs de contrats et des créances commerciales ;
- les dépréciations des actifs financiers (y compris ceux en valeur de marché par résultat) pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur (strate 3), les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ;
- les charges liées aux fraudes externes inhérentes à l'activité de financement.

1.f.7 Instruments financiers en valeur de marché par résultat**Portefeuille de transaction et autres actifs financiers en valeur de marché par résultat**

Le portefeuille de transaction comprend les instruments détenus à des fins de transaction, y compris les instruments dérivés.

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat concernent les instruments de dette non détenus à des fins de transaction qui ne remplissent pas le critère du modèle de gestion « collecte » ou « collecte et vente », ou celui des flux de trésorerie. Entrent également dans cette catégorie les instruments de capitaux propres pour lesquels l'option d'un classement en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue. Enfin, les actifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat si cela permet à l'entité d'éliminer ou de réduire significativement une asymétrie dans l'évaluation et la comptabilisation qui existerait en cas de comptabilisation des actifs et passifs financiers concernés dans des catégories différentes.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Ces instruments financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, les frais de transaction initiaux étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, les variations de la valeur de marché sont présentées sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat. Il en est de même des revenus, des dividendes et des plus et moins-values de cession réalisées du portefeuille de transaction.

Passifs financiers évalués en valeur de marché par résultat sur option

Le Groupe utilise cette catégorie dans les deux cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément. Un dérivé incorporé est tel que ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une asymétrie dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulterait de leur classement dans des catégories comptables distinctes.

Les variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre sont constatées sous une rubrique spécifique des capitaux propres.

1.f.8 Passifs financiers et instruments de capitaux propres

Un instrument financier émis ou ses différentes composantes sont classés en tant que passif financier ou instrument de capitaux propres, conformément à la substance économique du contrat juridique.

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dette s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer de la trésorerie ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le Groupe peut être contraint d'échanger des actifs ou des passifs financiers avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les instruments de capitaux propres résultent de contrats mettant en évidence un intérêt résiduel dans les actifs d'une entité après déduction de tous ses passifs.

Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées

Les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées sont comptabilisées au coût amorti sauf si elles sont comptabilisées à la valeur de marché par résultat.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont susceptibles de contenir une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération. Elles seront dans ce cas qualifiées d'instruments hybrides.

A cet égard, le Groupe a choisi d'enregistrer les obligations convertibles contingentes émises, sans maturité, lorsque convertibles en un nombre variable d'actions propres lors de la survenance d'un événement déclencheur prédéterminé (par exemple le passage du ratio de solvabilité sous un seuil), comme un instrument hybride, dans la mesure où les coupons sur ces obligations sont payés de manière discrétionnaire.

Instruments de capitaux propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même, la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les instruments financiers émis par le Groupe et qualifiés d'instruments de capitaux propres, notamment les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée, sont présentés au bilan en « Capital et réserves ».

Les distributions d'un instrument financier classé en tant qu'instrument de capitaux propres sont comptabilisées directement en déduction des capitaux propres. De même, les coûts de transaction d'un instrument qualifié de capitaux propres sont comptabilisés en déduction des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier ; ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la Banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

4

1.f.9 Comptabilité de couverture

Le Groupe a retenu l'option prévue par la norme de maintenir les dispositions de la comptabilité de couverture d'IAS 39 jusqu'à l'entrée en vigueur de la future norme sur la macrocouverture. Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en

place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de l'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Ecart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur sa durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à courir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Variations de valeur enregistrées directement en capitaux propres ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Intérêts et produits et charges assimilés » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

1.f.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché est déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers et d'autres contrats entrant dans le champ d'application de la norme sur les instruments financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- Niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix.
- Niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs.
- Niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le niveau de hiérarchie de la valeur de marché au sein duquel l'actif ou le passif est classé dans son intégralité correspond au niveau le plus bas des paramètres qui sont significatifs pour la valeur de marché.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, et plus marginalement pour certains instruments financiers présentés dans le Niveau 2, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (« Day One Profit ») est différée et étalée en résultat sur la durée d'observabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.f.11 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers**Décomptabilisation des actifs financiers**

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent, ou lorsque le Groupe transfère l'actif – soit sur la base d'un transfert des droits contractuels à ses flux de trésorerie, soit en conservant les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif tout en assumant l'obligation de payer les flux de trésorerie de l'actif dans le cadre d'un dispositif de rétrocession éligible – de même que la quasi-totalité des risques et des avantages de l'actif.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres.

Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Décomptabilisation des passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration. Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

4

Opérations de pension et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé au coût amorti sous la rubrique de « Passifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée au coût amorti sous la rubrique « Actifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

1.f.12 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pension livrées et de dérivés dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.g ACTIVITÉS D'ASSURANCE

1.g.1 Placements des activités d'assurance

Les modalités d'application d'IFRS 9 sont identiques à celles des autres entités du Groupe (cf. note 1.f).

Les placements des activités d'assurance incluent les immeubles de placement qui sont évalués en valeur de marché en tant qu'éléments sous-jacents de contrats participatifs directs.

1.g.2 Contrats d'assurance

Le Groupe applique IFRS 17 aux contrats d'assurance émis, aux contrats de réassurance émis et détenus et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire émis (si l'entité émet également des contrats d'assurance).

Les principaux contrats d'assurance émis par le Groupe correspondent :

- à des contrats couvrant des risques liés aux personnes ou aux biens : contrats d'assurance des emprunteurs (ADE), de prévoyance, contrats couvrant les autres risques non vie

(automobile, multirisque habitation, etc.). Ces contrats sont évalués selon le modèle général (*Building Block Approach* - BBA) ou la méthode d'affectation des primes (*Premium Allocation Approach* - PAA) pour les contrats éligibles à cette méthode ;

- à des contrats de type vie ou épargne : contrats mono et multi-supports (investis en actifs de fonds généraux et en unités de compte) avec ou sans risque d'assurance incluant une composante à participation aux bénéfices discrétionnaire et contrats en unités de compte avec une garantie plancher en cas de décès. Ces contrats sont évalués selon le modèle des honoraires variables (*Variable Fee Approach* - VFA).

Un contrat (ou traité) de réassurance est un contrat d'assurance par lequel un assureur (le cédant) transfère une partie de ses risques auprès d'un réassureur (le cessionnaire). Le Groupe intervient comme réassureur en acceptant des risques liés aux personnes ou aux biens d'assureurs externes et comme cédant en transférant de tels risques à des réassureurs externes. Les contrats peuvent être proportionnels ou non proportionnels selon la nature des risques et l'appétence pour le risque accepté ou conservé. Ils sont évalués soit selon le modèle général, soit selon la méthode d'affectation des primes puisque la norme interdit l'utilisation de la méthode des honoraires variables.

Les contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire et sans risque d'assurance adossés à des actifs sous-jacents en unités de compte sont évalués selon la norme IFRS 9 en valeur de marché par résultat.

Les modalités d'évaluation et de comptabilisation de ces différents contrats selon le modèle d'évaluation retenu sont précisées ci-après.

Ces contrats sont détaillés dans la note 5.c *Actifs et passifs relatifs aux contrats d'assurance*.

Séparation préalable des composants relevant d'autres normes et non étroitement liés

Lorsque les contrats d'assurance ou d'investissement à participation discrétionnaire comportent des composants qui relèveraient du champ d'application d'une autre norme s'il s'agissait de contrats distincts, une analyse doit être menée afin de déterminer si ces composants doivent être comptabilisés séparément. Ainsi :

- un dérivé incorporé est séparé du contrat d'assurance hôte et comptabilisé selon IFRS 9 lorsque ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- une composante d'investissement correspond au montant que l'assureur est tenu de rembourser à l'assuré dans tous les cas de figure que l'événement assuré se produise ou non. Elle est séparée du contrat d'assurance hôte et comptabilisée selon IFRS 9 lorsqu'elle est distincte de celui-ci et lorsque des contrats équivalents pourraient être vendus séparément dans le même marché ou espace juridique. Elle n'est pas séparée si elle est étroitement liée au contrat hôte. Les variations d'une composante d'investissement non séparée (et notamment les paiements y afférents) ne sont pas constatées en compte de résultat ;
- une promesse de transfert à l'assuré de biens ou de services distincts autres que les services du contrat d'assurance est séparée du contrat d'assurance hôte et comptabilisée selon IFRS 15.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Contrats d'assurance

Un contrat d'assurance est un contrat selon lequel une partie, l'émetteur, prend en charge un risque d'assurance important pour une autre partie, le titulaire, en convenant d'indemniser le titulaire si un événement futur incertain spécifié, l'événement assuré, porte préjudice au titulaire.

Un risque d'assurance est important si, et seulement si, un événement assuré peut amener l'assureur à payer des sommes supplémentaires importantes dans n'importe quel scénario, à l'exclusion des scénarios qui sont dénués de substance commerciale. Un contrat transfère un risque d'assurance important uniquement s'il existe un scénario ayant une substance commerciale dans lequel il y a une possibilité que l'émetteur subisse une perte sur la base de la valeur actualisée.

Les risques d'assurance couverts par les entités du Groupe sont :

- soit, des risques liés à la personne physique : la mortalité (garanties en cas de décès), la longévité (garanties en cas de vie, par exemple les rentes viagères), la morbidité (garanties en cas d'invalidité), l'incapacité, la santé (couverture médicale), le chômage ;
- soit, des risques de dommage aux biens ou à la responsabilité civile.

Les contrats vie ou épargne émis par les entités du Groupe sont qualifiés de contrats d'assurance s'ils incluent un risque en cas de survie (cas de contrats de retraite à sortie en rente obligatoire) ou un risque en cas de décès (cas des contrats en unités de compte comportant une garantie plancher en cas de décès et des contrats d'épargne avec garantie d'un montant additionnel en cas de décès). En l'absence de tels risques, ces contrats sont des contrats d'investissement avec ou sans participation aux bénéfices discrétionnaire.

Contrats d'investissement avec participation aux bénéfices discrétionnaire

Les contrats d'investissement n'exposent pas l'assureur à un risque d'assurance important. Ils sont dans le champ d'IFRS 17 s'ils sont émis par des entités émettant également des contrats d'assurance.

La participation discrétionnaire est définie comme le droit contractuel de recevoir, en supplément d'un montant qui n'est pas à la discrétion de l'émetteur, des sommes additionnelles qui sont susceptibles de représenter une part importante du total des prestations prévues au contrat. Prestations dont l'échéancier ou le montant sont contractuellement laissés à la discrétion de l'émetteur et qui sont contractuellement fondées sur les rendements tirés d'un ensemble défini de contrats ou d'un type de contrats ou sur les rendements d'investissement réalisés et/ou latents d'un ensemble défini d'actifs détenus par l'émetteur, ou le résultat de l'entité ou du fonds qui émet le contrat.

Les contrats d'épargne investis sur un fonds en euros et les contrats multi-supports investis sur des actifs en unités de compte et sur un fonds en euros sont considérés comme des contrats d'investissement avec participation aux bénéfices discrétionnaire, évalués selon la méthode des honoraires variables.

Comptabilisation et évaluation**Regroupement des contrats**

La comptabilisation et l'évaluation des contrats d'assurance s'effectuent par groupes de contrats au sein de portefeuilles regroupant les contrats couvrant des risques similaires et gérés ensemble. Les groupes de contrats sont définis en fonction de la profitabilité attendue à l'origine : contrats onéreux, contrats profitables avec un faible risque de devenir onéreux et autres. Un

groupe de contrats ne peut contenir que des contrats émis à un an d'intervalle au maximum (correspondant à une « cohorte » annuelle), sauf lorsque l'exemption optionnelle prévue par le règlement européen trouve à s'appliquer, ce qui est le cas pour les contrats d'Assurance Vie épargne, comme décrit ci-dessous.

Pour les contrats d'assurance des emprunteurs (ADE), de prévoyance et ceux couvrant les autres risques non vie, le Groupe retient pour la constitution des portefeuilles de contrats homogènes les critères discriminants suivants : entité juridique, nature des risques et partenaire distributeur. Les contrats de réassurance acceptée suivent les mêmes principes.

Pour les contrats vie et épargne, le Groupe retient pour les portefeuilles de contrats homogènes d'assurance les critères suivants : entité juridique, produit et actifs sous-jacents. Les contrats d'épargne et de retraite ont été classés dans des portefeuilles distincts (y compris sur la période précédant la transition) du fait de l'existence d'un risque de longévité dans les contrats de retraite.

Pour les traités de réassurance détenus, le Groupe retient les critères suivants : entité juridique, produit couvert et contrepartie. Un portefeuille peut parfois correspondre à un unique traité.

Comptabilisation et décomptabilisation

Un groupe de contrats d'assurance (ou de réassurance émis) est comptabilisé à compter de la première des dates suivantes : le début de la période de couverture du groupe de contrats, celle à laquelle le premier paiement d'un assuré du groupe devient exigible (ou en l'absence d'une telle date, quand le premier paiement est reçu) et, dans le cas d'un groupe de contrats déficitaires, la date à laquelle le groupe devient déficitaire.

Un groupe de contrats de réassurance détenus est comptabilisé à compter du début de la période de couverture du groupe de contrats de réassurance détenus ou, si la réassurance a été souscrite en anticipation de la couverture d'un groupe de contrats d'assurance sous-jacents déficitaire, lors de la première comptabilisation de ce groupe déficitaire.

Lors de la comptabilisation initiale de portefeuilles de contrats d'assurance acquis dans le cadre d'un regroupement d'entreprises ou d'un transfert distinct, les groupes de contrats acquis sont traités comme si les contrats avaient été émis à la date de la transaction. La contrepartie reçue ou payée en échange des contrats est traitée comme l'approximation des primes reçues pour les besoins du calcul de la marge sur services contractuels lors de la comptabilisation initiale à partir de ce montant. Dans le cas d'un regroupement d'entreprises dans le champ d'application d'IFRS 3, la contrepartie reçue ou payée est la valeur de marché des contrats à cette date. Pour les regroupements d'entreprises intervenus depuis l'entrée en vigueur d'IFRS 17, cette valeur de marché a été déterminée par la projection de l'évaluation des passifs selon l'approche prudentielle Solvabilité 2 qui constitue une référence de marché. Cette évaluation peut être corrigée par la prise en compte d'hypothèses différentes de celles de Solvabilité 2 en fonction de leur matérialité sur l'évaluation du passif. Pour les contrats déficitaires, l'excédent des flux de trésorerie d'exécution par rapport à la contrepartie payée ou reçue est enregistré dans l'écart d'acquisition (ou le profit résultant d'une acquisition à des conditions avantageuses) s'il s'agit d'un regroupement d'entreprises et sinon, en résultat. Pour les autres contrats, la différence est enregistrée en marge sur services contractuels. En outre, un actif au titre des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition doit être reconnu, pour sa valeur de marché, au titre des coûts d'acquisition liés au renouvellement des contrats d'assurance existants ou des coûts d'acquisition déjà payés par l'entreprise acquise au titre de contrats futurs.

4

Un contrat d'assurance est décomptabilisé lorsque l'obligation qu'il couvre est éteinte, par paiement ou échéance, ou si les conditions du contrat sont modifiées de telle sorte que la comptabilisation du contrat aurait été substantiellement différente si ces modifications avaient existé à l'origine. La décomptabilisation d'un contrat entraîne l'ajustement des flux de trésorerie d'exécution, de la marge sur services contractuels et des unités de couverture du groupe dans lequel il était inclus.

Modèle général d'évaluation (Building Block Approach – BBA)

Caractéristiques

Le modèle général d'évaluation des contrats d'assurance correspond à la meilleure estimation des flux de trésorerie futurs à payer ou à recevoir, nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles. Cette estimation doit refléter les différents scénarios possibles et l'effet des options et des garanties incluses dans les contrats, sur l'horizon limite ou « frontière ». La détermination de cette frontière nécessite une analyse des droits et obligations issus du contrat et notamment de la capacité de l'assureur à en modifier le prix pour en refléter les risques. Ceci conduit par exemple à exclure les tacites reconductions si le tarif peut être modifié ou à les inclure dans le cas contraire.

Les flux de trésorerie sont actualisés pour tenir compte de la valeur temps de l'argent. Ils correspondent aux flux rattachables aux contrats d'assurance directement ou par des méthodes d'allocation : primes, frais d'acquisition et de gestion des contrats, sinistres et prestations, frais indirects, taxes et amortissements des actifs corporels et incorporels.

L'estimation des flux de trésorerie est complétée par un ajustement pour risque explicite pour couvrir l'incertitude sur les flux de trésorerie au titre du risque non financier. Ces deux éléments constituent les flux d'exécution des contrats, auxquels s'ajoute une marge sur services contractuels représentant le résultat attendu sur les services futurs liés à un groupe de contrats.

Si la marge sur services contractuels est positive, elle est présentée au bilan dans l'évaluation des contrats et amortie au fur et à mesure des services rendus ; si elle est négative, elle est constatée immédiatement au compte de résultat. La perte à l'origine (ou « élément de perte ») est suivie extra-comptablement afin de permettre la reconnaissance ultérieure du produit des activités d'assurance.

Les frais d'acquisition sont déduits de la marge sur services contractuels du groupe de contrats auquel ils se rapportent et amortis sur la durée de couverture des contrats.

À chaque clôture, la valeur comptable d'un groupe de contrats d'assurance correspond à la somme du passif pour la couverture restante qui comprend les flux de trésorerie d'exécution liés aux services futurs (estimation des flux de trésorerie et ajustement pour risque) et la marge sur services contractuels restante à cette date, et du passif pour les sinistres survenus qui comprend l'estimation des flux de trésorerie futurs et l'ajustement pour risque et n'intègre pas de marge sur services contractuels. Les hypothèses utilisées pour estimer les flux de trésorerie futurs et l'ajustement pour risque non financier, ainsi que le taux d'actualisation, sont mis à jour afin de refléter la situation à la clôture.

La marge sur services contractuels est ajustée des changements d'estimation des hypothèses non financières relatifs aux services futurs, capitalisée au taux d'actualisation à l'origine puis amortie au compte de résultat au titre des services rendus sur la période en produits des activités d'assurance. Dans le cas de contrats qui deviennent onéreux, après consommation de la marge sur services

contractuels, la perte est constatée sur la période. Dans le cas des contrats onéreux qui redeviennent profitables du fait de changements favorables d'hypothèses, la marge sur services contractuels n'est reconstituée qu'après compensation de l'élément de perte.

Le relâchement des flux d'exécution des contrats (estimation des flux de trésorerie et ajustement pour risque) attendus au titre de la période, à l'exception du montant affecté à l'élément de perte, est enregistré en produits des activités d'assurance. La variation des estimations au titre des services passés (estimation des flux de trésorerie et ajustement pour risque) est enregistrée en « Charges des activités d'assurance ».

Le Groupe inclut la variation de l'ajustement du risque non financier au titre des services courants et passés en totalité dans le « Résultat des activités d'assurance ».

Le Groupe enregistre en capitaux propres l'effet de la variation du taux d'actualisation des flux de trésorerie. La charge de désactualisation est enregistrée en « Produits ou charges financiers d'assurance » sur la base du taux à l'origine (taux à la souscription pour le passif au titre de la couverture restante et taux à la date de survenance pour le passif au titre des sinistres survenus). La différence entre la valeur des passifs actualisés à un taux figé à l'origine et la valeur de ces mêmes passifs estimée en utilisant les taux d'actualisation courants est ainsi reconnue en capitaux propres. L'effet sur les passifs des variations des variables financières, notamment l'indexation des prestations prévues au contrat, est également comptabilisé en capitaux propres.

Le taux d'actualisation est constitué à partir du taux sans risque ajusté pour tenir compte de l'illiquidité des passifs. En protection, la prime de liquidité est actuellement évaluée à zéro en raison de la durée de règlement courte des sinistres sur les principaux risques couverts et de la non-transférabilité aux assurés de l'illiquidité des passifs.

L'ajustement pour risque est déterminé selon la méthode des quantiles.

L'unité de couverture retenue pour l'amortissement de la marge sur services contractuels est dérivée de la prime de risque acquise à la période.

Contrats concernés

Les contrats couvrant des risques liés aux personnes ou aux biens (contrats d'assurance des emprunteurs (ADE), de prévoyance, et ceux couvrant les autres risques non vie) sont évalués selon le modèle général lorsque la frontière des contrats, les variations attendues des flux de trésorerie et l'effet de la valeur temps sur la durée de la couverture ne les rendent pas éligibles à l'approche simplifiée, ou par choix opérationnel (un modèle d'évaluation unique pour les contrats courts et longs).

Modèle d'évaluation des contrats participatifs directs (Variable Fee Approach – VFA)

Caractéristiques

Les contrats participatifs directs sont des contrats d'assurance ou d'investissement pour lesquels :

- les modalités contractuelles précisent que le titulaire a droit à une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement défini ;
- l'assureur s'attend à verser au titulaire une somme correspondant à une part substantielle du rendement obtenu sur la valeur de marché des éléments sous-jacents ;
- l'assureur s'attend à ce que toute variation des sommes à verser au titulaire soit, dans une proportion substantielle, attribuable à la variation de la valeur de marché des éléments sous-jacents.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Le contrôle du respect de ces conditions est effectué à la date de souscription et n'est pas revu ultérieurement.

Pour ces contrats, pour lesquels l'assureur doit payer à l'assuré une somme correspondant à la valeur de marché d'éléments sous-jacents clairement identifiés, diminuée d'une rémunération variable, un modèle spécifique (appelé « méthode des honoraires variables ») a été développé en adaptant le modèle général.

A chaque clôture, le passif de ces contrats est ajusté du rendement réalisé et des variations de la valeur de marché des éléments sous-jacents : la part revenant aux assurés est enregistrée dans les flux d'exécution des contrats par contrepartie des produits ou charges financiers d'assurance et la part revenant à l'assureur, correspondant aux honoraires variables, vient alimenter la marge sur services contractuels.

La marge sur services contractuels est également ajustée de l'effet des variations des flux de trésorerie d'exécution qui ne varient pas en fonction des rendements d'éléments sous-jacents et qui se rapportent aux services futurs : estimation des flux de trésorerie, ajustement pour risque, variations de l'effet de la valeur temps de l'argent et des risques financiers qui ne résultent pas des éléments sous-jacents (par exemple, l'effet des garanties financières).

Les variations des flux de trésorerie d'exécution qui ne varient pas en fonction des rendements d'éléments sous-jacents et qui se rapportent aux services passés sont enregistrées en résultat. C'est le cas des commissions de gestion et des frais rattachables.

Les frais d'acquisition sont déduits de la marge sur services contractuels du groupe de contrats auquel ils se rapportent et amortis sur la durée de couverture des contrats, comme dans le modèle général.

En raison du mécanisme de répartition entre les assurés et l'assureur de la variation de valeur des éléments sous-jacents, le résultat de ces contrats est en principe essentiellement représenté par le relâchement des flux d'exécution et par l'amortissement de la marge sur services contractuels. En effet, lorsque les éléments sous-jacents adossent parfaitement les passifs et sont évalués en valeur de marché ou de modèle par résultat, le résultat financier au titre de ces contrats devrait être nul. Le Groupe a choisi l'option consistant à reclasser en capitaux propres la variation du passif liée aux actifs sous-jacents qui ne sont pas évalués en valeur de marché ou de modèle par résultat.

Les contrats vie répondant à la définition de contrats participatifs directs indiquée ci-dessus sont évalués selon la méthode des honoraires variables. Lorsque ces contrats incluent une valeur de rachat, celle-ci répond à la définition d'une composante d'investissement non distincte et les variations de cette composante d'investissement (notamment les paiements y afférents) ne sont donc pas constatées en compte de résultat.

Le Groupe a choisi d'appliquer l'option introduite par le règlement européen de ne pas diviser par cohorte annuelle les portefeuilles de contrats participatifs qui reposent sur une mutualisation intergénérationnelle. Du fait de ce choix, l'appréciation du caractère onéreux s'effectue sur la base du portefeuille et non pas sur la base des cohortes annuelles.

La frontière des contrats inclut les versements futurs dès lors que la tarification applicable n'est pas modifiable (par exemple, les chargements d'acquisition ou de gestion), ainsi que la phase de rente en service lorsque les contrats prévoient une sortie en rente obligatoire ou optionnelle (dans ce cas, l'option est probabilitisée).

Le taux d'actualisation est constitué à partir du taux sans risque, extrapolé sur la durée excédant la période pour laquelle des données observables sont disponibles et corrigé d'une prime de liquidité déterminée sur la base des actifs sous-jacents pour tenir compte de l'illiquidité des passifs.

L'ajustement pour risque est déterminé en combinant selon la méthode du coût du capital, sans prise en compte du risque de rachat massif, en incluant les versements libres, et en considérant uniquement les frais rattachables, et la méthode des quantiles pour la composante des versements libres.

L'unité de couverture retenue pour l'amortissement de la marge sur services contractuels correspond à la variation de l'épargne revenant aux assurés (déterminée en valeur actualisée), ajustée pour tenir compte de l'impact du rendement réel des placements financiers ou immobiliers sous-jacents par rapport à la projection actuarielle en risque neutre.

Contrats concernés

Les contrats d'assurance et les contrats d'investissement à participation discrétionnaire adossés à des ensembles d'actifs désignés communément comme « fonds généraux » ou « cantons » qui correspondent à des actifs isolés analytiquement, contractuellement ou réglementairement, ainsi que les contrats en unités de compte comportant une garantie plancher et les contrats multi-supports incluant un support de type « fond général » sont évalués selon le modèle des honoraires variables.

L'option prévue par le règlement européen d'exemption des cohortes annuelles est appliquée aux contrats d'assurance et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire pour lesquels la participation aux bénéfices des assurés est mutualisée entre les différentes générations de souscripteurs : il s'agit des contrats mono-supports euros ou multi-supports incluant un fonds en euros, en France, en Italie et au Luxembourg.

Dans le cas du passif au titre des sinistres survenus, il est évalué selon le modèle des honoraires variables s'il est sensible à la variation de valeur des éléments sous-jacents et selon le modèle général dans le cas contraire.

Modèle d'évaluation simplifié (Premium Allocation Approach – PAA)

Caractéristiques

Les contrats de courte durée (moins d'un an) peuvent être évalués et comptabilisés selon une approche simplifiée appelée méthode d'affectation des primes, également applicable aux contrats de plus longue durée si elle conduit à des résultats similaires à ceux du modèle général pour le passif au titre de la couverture restante.

Les contrats dont la frontière est longue, pour lesquels des variations importantes des flux de trésorerie sont attendues sur la durée de la couverture ou pour lesquels l'effet de la valeur temps sur la durée de la couverture est matériel, ne sont pas éligibles à l'approche simplifiée.

Pour les contrats profitables, le passif relatif à la couverture restante correspond au report des primes encaissées selon un profil représentant la couverture restante à la date d'arrêté. Pour les contrats onéreux, les primes reportées sont complétées d'une estimation de la perte attendue sur la durée de la couverture. Le passif pour les sinistres survenus est évalué selon le modèle général. Dans ce cas, la méthode retenue pour déterminer l'ajustement pour risque est la même que pour le modèle général.

4

Le Groupe a choisi l'option de reporter les frais d'acquisition sur la durée de la couverture et par conséquent de les présenter en déduction des primes reportées, sauf lorsque la couverture des contrats coïncide avec l'année civile ou que les frais reportables ne sont pas matériels.

Les passifs pour les sinistres survenus sont actualisés si le règlement attendu des sinistres a lieu au-delà d'un an à compter de la connaissance de la survenance. La charge de désactualisation est enregistrée en produits ou charges financiers d'assurance comme dans le modèle général. Dans ce cas, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations de taux d'actualisation est également applicable. Le Groupe a retenu cette option pour les passifs au titre des sinistres survenus.

A chaque clôture, l'ajustement des passifs au titre de la couverture restante et des sinistres survenus est enregistré en résultat.

Contrats concernés

Les contrats d'assurance des emprunteurs (ADE), de prévoyance et ceux couvrant les autres risques non vie sont évalués selon l'approche simplifiée si les conditions sont remplies (sauf s'il est fait le choix du modèle général pour des raisons opérationnelles).

Traitement de la réassurance

- Contrats de réassurance émis (réassurance acceptée)

La réassurance acceptée est traitée comme les contrats d'assurance émis, soit en modèle général, soit en modèle simplifié, en fonction de la durée de couverture des contrats de réassurance.

Le Groupe accepte surtout des risques correspondant à ceux qu'il garantit en tant qu'assureur direct, dans le cadre de traités proportionnels ou non proportionnels.

- Contrats de réassurance détenus (réassurance cédée)

La réassurance cédée est également traitée selon le modèle général ou en modèle simplifié mais l'équivalent de la marge sur services contractuels représente le gain ou la perte attendu au titre de la réassurance et peut être positif ou négatif. Dans le cas où un traité de réassurance vient compenser les pertes d'un groupe de contrats onéreux sous-jacent, le gain de réassurance est constaté immédiatement en résultat. Cette composante de recouvrement de perte sert à comptabiliser les montants qui sont présentés ultérieurement en résultat net.

Par ailleurs, les flux d'exécution des contrats incluent le risque de non-performance du réassureur.

Le Groupe cède en réassurance les risques dont il souhaite se prémunir (par exemple, traités non proportionnels couvrant le risque de pointe, le risque d'accumulation ou excédant la rétention souhaitée) ou dans le cadre de partage des risques dans les traités proportionnels pour des raisons techniques ou commerciales.

Les traités de réassurance cédés sont évalués par le Groupe selon l'approche simplifiée ou le modèle général.

Présentation au bilan et au compte de résultat

Le Groupe a choisi de présenter les placements des activités d'assurance et leur résultat distinctement des actifs et passifs financiers de l'activité bancaire.

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis sont présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles pour lesquels cette décomposition a été jugée pertinente. Pour les contrats Protection évalués en modèle général et pour les passifs pour des sinistres survenus sur des contrats en modèle simplifié, le choix des

portefeuilles concernés a été fait en tenant compte à la fois des effets en résultat de la désactualisation des passifs et des modalités de comptabilisation des actifs les adossant. Dans le cas des contrats évalués selon la méthode des honoraires variables, ce choix a été fait pour neutraliser les non-concordances comptables pouvant exister dans le compte de résultat entre l'effet des variations de valeur de marché des passifs d'assurance ou d'investissement et celui des actifs sous-jacents lorsque ces derniers ne sont pas comptabilisés en valeur de marché par résultat.

Des contrats d'assurance peuvent être distribués et gérés par des entités non-assurance du Groupe qui sont rémunérées à ce titre par des commissions payées par les entités d'assurance. Le modèle d'évaluation des contrats d'assurance nécessite de projeter dans les flux d'exécution des contrats les frais d'acquisition et de gestion qui seront versés dans le futur et de présenter dans le compte de résultat, d'une part, la libération des frais estimés au titre de la période et, d'autre part, les frais réels. Dans le cas de commissions entre des sociétés du Groupe, le Groupe procède au retraitement de la marge interne au bilan et au compte de résultat (dans la décomposition des passifs d'assurance et des résultats liés entre flux d'exécution et marge sur services contractuels) en présentant en charges afférentes aux contrats d'assurance la part des frais généraux (hors marges internes) des entités bancaires rattachables à l'activité d'assurance. Les marges des distributeurs internes sont déterminées à partir de données de gestion normalisées de chacun des réseaux concernés.

Effet des estimations comptables établies dans les états financiers intermédiaires

Le Groupe a fait le choix prévu par IFRS 17 de comptabiliser dans ses états financiers annuels les effets des changements d'estimations comptables relatives aux contrats d'assurance émis ou détenus, sans tenir compte des estimations précédemment effectuées dans ses états financiers intermédiaires.

1.h IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les droits d'utilisation relatifs aux actifs pris en location (cf. note 1.i.2) sont présentés dans les postes d'immobilisations correspondant aux actifs similaires détenus.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immeubles de placement sont comptabilisés au coût, à l'exception de ceux détenus en tant qu'éléments sous-jacents de contrats participatifs directs (par amendement à IAS 40), qui sont valorisés à la valeur de marché par résultat et présentés au bilan dans la rubrique « Placements des activités d'assurance » (cf. note 1.g.1).

Les immobilisations d'exploitation sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation. Par exception, les immeubles occupés par l'entité propriétaire qui constituent des éléments sous-jacents de contrats participatifs directs sont évalués en valeur de marché (par amendement à IAS 16).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques, et respectivement 10 ans et 12 ans pour les agencements des immeubles d'exploitation et les agencements des immeubles de placement.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les écarts d'acquisition affectés aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif équivaut au montant le plus élevé entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession, est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

1.1 CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.1.1 Société du Groupe bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actualisée des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant des intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant, en amortissement du capital et en intérêts de façon à ce que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces créances suivent les mêmes règles que celles décrites pour les actifs financiers comptabilisés au coût amorti.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Lors de sa mise en location, le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations pour son coût d'acquisition diminué de sa valeur résiduelle et est ensuite amorti linéairement sur sa durée d'utilité. Les dotations aux amortissements du bien ainsi que les loyers sont comptabilisés en résultat sur la durée du contrat de location, respectivement sur les lignes « Charges des autres activités » et « Produits des autres activités ».

Les véhicules mis en location par le Groupe et classés en contrat de location simple sont des actifs dont la durée moyenne de location s'établit entre un et cinq ans.

Le coût d'acquisition de ces actifs comprend leur prix d'acquisition, ainsi que tous les coûts directement attribuables nécessaires à la mise à disposition du véhicule auprès des clients locataires. La valeur résiduelle est une estimation selon un modèle statistique de la valeur de revente de l'actif et fait l'objet de réestimations mensuelles en tenant compte notamment des données historiques de vente des véhicules sur le marché de l'occasion et du contexte propre à chaque zone géographique. En cas d'évolution du montant de la valeur résiduelle de l'actif par rapport à sa valeur d'estimation, un ajustement prospectif du plan d'amortissement est effectué véhicule par véhicule.

4

1.i.2 Société du Groupe preneur du contrat de location

Les contrats de location conclus par le Groupe à l'exception des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois et des contrats de faible valeur sont comptabilisés au bilan à l'actif en tant que droits d'utilisation et au passif en dettes financières au titre des loyers et autres paiements liés pendant la durée de la location. Le droit d'utilisation est amorti linéairement et la dette financière est amortie actuariellement sur la durée du contrat de location. Les coûts de démantèlement correspondant à des agencements spécifiques et significatifs sont intégrés au droit d'utilisation initial par contrepartie des provisions de passif.

Les principales hypothèses utilisées dans l'évaluation des droits d'utilisation et dettes de location sont les suivantes :

- les durées de location correspondent à la période non résiliable des contrats, complétée le cas échéant des options de renouvellement dont l'exercice est jugé raisonnablement certain. En France par exemple, le contrat type en immobilier est le contrat de bail commercial dit bail « trois, six, neuf », pour lequel la période exécutoire de base est au maximum de neuf ans, avec une première période de trois ans non résiliable suivie de deux périodes optionnelles de renouvellement de trois ans ; ainsi, suivant les analyses, les durées retenues peuvent être de trois, six ou neuf ans, suivant la durée économique raisonnablement prévisible des contrats. Lorsque des investissements de type agencements, aménagements et installations sont effectués dans le cadre du contrat, la durée du contrat de location est alignée sur la durée d'amortissement de ceux-ci. Pour les contrats renouvelables tacitement (avec ou sans période exécutoire), des droits d'utilisation et des passifs de location sont comptabilisés sur la base d'une estimation de la durée économique raisonnablement prévisible des contrats, période minimale d'occupation incluse ;
- les taux d'actualisation utilisés pour calculer le droit d'utilisation et la dette de location sont déterminés pour chaque actif comme le taux implicite du contrat s'il est disponible, ou plus généralement en fonction du taux marginal d'endettement des preneurs à la date de signature. Le taux marginal d'endettement est déterminé en tenant compte de la durée moyenne (durée) du contrat ;
- en cas de modification du contrat, il est procédé à une nouvelle appréciation de l'obligation locative en tenant compte de la nouvelle durée résiduelle du contrat et donc à une nouvelle évaluation du droit d'utilisation et du passif de location.

1.j ACTIFS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs ou un groupe d'actifs et de passifs, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs destinés à être cédés ». Lorsque le Groupe est engagé dans un plan de vente impliquant la perte de contrôle d'une filiale hautement probable dans le délai d'un an, il classe tous les actifs et les passifs de cette filiale comme détenus en vue de la vente.

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs ou le groupe d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

Dans ce cas, les pertes et profits relatifs à ces opérations sont présentés séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net des activités destinées à être cédées ». Ce poste inclut les résultats nets après impôt des activités abandonnées, le résultat net après impôt lié à l'évaluation à la valeur de marché (nette des coûts de vente), et le résultat net après impôt de la cession.

1.k AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois, versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel ces rémunérations se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail, avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.1 PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe, qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition exécutoire d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence exécutoire, la charge est constatée, sans étalement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

1.m PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, litiges, amendes et pénalités.

Une provision est constituée lorsqu'il est plus probable qu'improbable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation actuelle née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

4

1.n IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période au cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

S'agissant de l'évaluation des positions fiscales incertaines, le Groupe adopte la démarche suivante :

- la probabilité qu'un traitement fiscal incertain soit agréé par les autorités fiscales est appréciée ;
- l'incertitude éventuelle est reflétée lors de la détermination du résultat fiscal en retenant soit le montant le plus probable (probabilité d'occurrence la plus élevée), soit l'espérance mathématique (somme des résultats possibles pondérés par leur probabilité d'occurrence).

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux relatifs à une transaction ou un événement directement comptabilisé en capitaux propres, qui sont également imputés sur les capitaux propres. Ceci concerne en particulier l'effet d'impôt relatif aux coupons versés sur les instruments financiers émis par le Groupe et qualifiés d'instruments de capitaux propres comme les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « Impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

Conformément aux dispositions prévues par la norme IAS 12, le Groupe applique l'exception obligatoire et temporaire de ne pas comptabiliser les impôts différés associés à l'imposition

complémentaire résultant de l'imposition minimale des groupes internationaux en matière d'impôt sur le résultat.

1.o TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que des soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générée par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux placements des activités d'assurance et aux titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations, hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.p UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des états financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la confection des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- de l'analyse du critère des flux de trésorerie de certains actifs financiers ;
- du calcul des pertes de crédit attendues. Ceci concerne plus particulièrement l'évaluation du critère d'augmentation significative du risque de crédit, les modèles et hypothèses utilisés pour la mesure des pertes de crédit attendues, y compris celles relatives aux risques climatiques, la détermination des différents scénarios économiques et de leur pondération ;
- de l'analyse des crédits renégociés afin de déterminer leur maintien au bilan ou leur décomptabilisation ;
- de l'analyse du caractère actif ou non d'un marché et de l'usage de modèles internes pour le calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés sur un marché actif classés en « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif, et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels une information est donnée dans les notes annexes aux états financiers ;

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

- des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers à chaque type de risque de marché, ainsi que la sensibilité de ces valorisations aux principaux paramètres non observables telles que présentées dans les notes annexes aux états financiers ;
- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- de la valorisation des actifs incorporels reconnus dans le cadre des regroupements d'entreprise ;
- de la valorisation des actifs reconnus dans le cadre de partenariats et contrats commerciaux ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels, notamment les écarts d'acquisition ;
- de l'estimation des valeurs résiduelles d'immobilisations faisant l'objet de contrats de location simple et servant de base à la détermination de leur amortissement ainsi que leur dépréciation éventuelle notamment en lien avec l'effet des considérations environnementales sur l'évaluation des prix futurs des véhicules d'occasion ;
- des actifs d'impôt différé ;
- de l'évaluation des passifs et actifs d'assurance et des contrats d'investissement à participation discrétionnaire, par groupes de contrats, sur la base des flux de trésorerie futurs d'exécution actualisés et probabilisés, reposant sur des hypothèses qui peuvent être dérivées de données de marché ou spécifiques à l'entité, et de la reconnaissance du résultat de ces contrats sur la base des services rendus sur la période de couverture ;
- de la détermination de l'incertitude sur les traitements fiscaux et des autres provisions destinées à couvrir les risques de pertes et charges. En particulier, l'issue et l'impact potentiel des enquêtes et litiges en cours sont difficiles à prédire avant leur terme. L'estimation des provisions est réalisée en prenant en compte toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes, notamment la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice, y compris celles relatives à des cas similaires. Le Groupe peut également avoir recours à des avis d'experts et de conseillers indépendants afin d'exercer son jugement.

4

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT POUR L'EXERCICE 2025**2.a MARGE D'INTÉRÊTS**

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti et des instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres.

Ces rubriques incluent également la rémunération des instruments financiers non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas une comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres, ainsi que celle des instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en

valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers en valeur de marché par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

Dans le cas d'intérêts négatifs associés à des prêts et créances ou à des dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, ceux-ci sont comptabilisés respectivement en charges d'intérêts ou en produits d'intérêts.

Éléments (en millions d'euros)	Exercice 2025			Exercice 2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	62 327	(42 834)	19 493	69 819	(52 364)	17 455
Comptes et prêts/emprunts	52 874	(32 224)	20 650	59 598	(39 095)	20 503
Opérations de pension	645	(1 246)	(601)	815	(1 248)	(433)
Opérations de location-financement	3 257	(126)	3 131	3 134	(118)	3 016
Titres de dette	5 551	-	5 551	6 272	-	6 272
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées	-	(9 238)	(9 238)	-	(11 903)	(11 903)
Instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres	3 280	-	3 280	2 892	-	2 892
Instruments financiers en valeur de marché par résultat (hors portefeuille de transaction)	102	(1 241)	(1 139)	305	(1 595)	(1 290)
Instruments de couverture de résultats futurs	3 429	(1 404)	2 025	3 916	(1 961)	1 955
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	2 394	(4 769)	(2 375)	6 088	(7 497)	(1 409)
Passif de location	-	(81)	(81)	-	(79)	(79)
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	71 532	(50 329)	21 203	83 020	(63 496)	19 524

Sur l'exercice 2024, une charge de 36 millions d'euros a été comptabilisée au titre de l'ajustement des couvertures économiques à la suite des changements de modalités sur le TLTRO (Targeted Longer-Term Refinancing Operations).

La marge d'intérêts intègre des charges de financement relatives au métier Global Markets, dont les revenus sont essentiellement comptabilisés au sein des « Gains nets sur instruments financiers en

valeur de marché par résultat » (cf. note 2.c), ainsi qu'au métier Arval dont les produits de location simple sont présentés en note 2.e.

L'évolution de la marge d'intérêts s'apprécie donc conjointement avec celles observées sur ces postes.

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 372 millions d'euros pour l'exercice 2025, contre 338 millions d'euros pour l'exercice 2024.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

2.b COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2025			Exercice 2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	5 580	(1 468)	4 112	5 466	(1 488)	3 978
Opérations sur titres et dérivés	2 775	(2 249)	526	2 619	(2 004)	615
Engagements de financement et de garantie	1 263	(159)	1 104	1 267	(92)	1 175
Prestations de service et gestion d'actifs	6 737	(565)	6 172	5 549	(431)	5 118
Autres	1 372	(1 581)	(209)	1 295	(1 480)	(185)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	17 727	(6 022)	11 705	16 196	(5 495)	10 701
<i>dont détention ou placement d'actifs pour le compte de la clientèle, de fiducies, d'institutions de retraite ou de prévoyance et d'autres institutions</i>	4 420	(597)	3 823	3 243	(410)	2 833
<i>dont instruments financiers non évalués à la valeur de marché par résultat</i>	3 519	(351)	3 168	3 421	(311)	3 110

2.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction, aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat, aux titres de capitaux propres non détenus à des fins de transaction pour lesquels l'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue, ainsi qu'aux instruments de dette dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal ou dont

le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs.

Ces éléments de résultat comprennent les dividendes sur ces instruments et excluent les revenus et charges d'intérêts des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option et des instruments dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement des paiements relatifs au principal et aux intérêts sur le principal ou dont le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs, qui sont présentés dans la « Marge d'intérêts » (cf. note 2.a).

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Instruments financiers du portefeuille de transaction	12 721	11 633
Instruments financiers de taux et de crédit	1 279	(1 406)
Instruments financiers de capital	11 998	12 794
Instruments financiers de change	3 325	6 269
Opérations de pension	(4 978)	(6 048)
Autres instruments financiers	1 097	24
Instruments évalués en valeur de marché sur option	(2 474)	(964)
Autres instruments financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat	995	797
Incidence de la comptabilité de couverture	41	103
Instruments dérivés de couverture de valeur	5 901	1 677
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	(5 860)	(1 574)
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	11 283	11 569

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les gains nets du portefeuille de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2025 et 2024, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

Les facteurs potentiels d'inefficacité sont les différences entre les instruments de couverture et les instruments couverts, notamment du fait de divergences dans les caractéristiques des instruments, telles que la fréquence et la date de révision des index de taux, la fréquence des paiements et les courbes d'actualisation utilisées, ou lorsque les instruments dérivés ont une valeur de

marché non nulle à la date de documentation de la relation de couverture. Les ajustements de valeur pour risque de contrepartie s'appliquant aux instruments de couverture sont également sources d'inefficacité.

Les variations de valeur cumulées en capitaux propres relatives à des couvertures de flux futurs interrompues qui ont été reclassées en résultat pour les exercices 2025 et 2024 sont non significatives, que l'instrument couvert existe ou n'existe plus.

2.d GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Plus ou moins-values sur instruments de dette	195	145
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	66	64
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	261	209

Les produits d'intérêts relatifs aux titres de dette sont compris dans la note 2.a Marge d'intérêts et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein de la note 2.g Coût du risque.

2.e PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

En millions d'euros	Exercice 2025			Exercice 2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets des immeubles de placement	53	(23)	30	53	(24)	29
Produits nets des immobilisations en location simple	20 425	(16 703)	3 722	19 556	(15 729)	3 827
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	384	(347)	37	308	(277)	31
Autres produits nets	1 500	(932)	568	2 005	(1 515)	490
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	22 362	(18 005)	4 357	21 922	(17 545)	4 377

2.f CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Frais de personnel des activités bancaires	(19 137)	(18 143)
Autres charges générales d'exploitation des activités bancaires	(10 154)	(9 913)
dont services extérieurs et autres charges générales d'exploitation	(8 905)	(8 737)
dont taxes et contributions	(1 249)	(1 176)
Frais de gestion non rattachables des activités d'assurance (note 5.b)	(877)	(832)
Reclassement des frais supportés par les distributeurs internes rattachables aux contrats d'assurance	1 165	1 085
CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION	(29 003)	(27 803)

Les taxes et contributions, y compris celles relatives aux activités d'assurance, s'élèvent à 1 369 millions d'euros pour l'exercice 2025 (contre 1 273 millions d'euros pour l'exercice 2024).

Les frais directement rattachables à des contrats d'assurance sont présentés au sein des « Produits nets des activités d'assurance ». Ces frais sont constitués principalement des commissions de distribution payées pour l'acquisition des contrats ainsi que des autres coûts nécessaires à la gestion des contrats. Ils sont inclus dans les charges d'exécution des contrats au sein du « Résultat des activités d'assurance » (cf. note 5.a).

Ces frais rattachables à des contrats d'assurance incluent les frais de gestion engagés par les réseaux bancaires du Groupe pour distribuer des contrats d'assurance. L'évaluation de ces coûts est effectuée sur la base des commissions payées par les entités d'assurance aux distributeurs internes déduction faite de leur marge. Ces coûts sont exclus des « Charges générales d'exploitation » pour être intégrés dans les flux d'exécution des contrats par le biais du « Reclassement des frais supportés par les distributeurs internes rattachables aux contrats d'assurance ».

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les frais de gestion non directement rattachables à des contrats d'assurance sont présentés au sein des « Charges générales d'exploitation ».

La réconciliation par nature et par destination des charges générales d'exploitation des activités d'assurance est présentée dans la note 5.b.

2.g COÛT DU RISQUE

Le modèle général d'évaluation des dépréciations décrit dans la note 1.f.5 et utilisé par le Groupe s'articule autour des deux étapes suivantes :

- évaluer s'il y a une augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale ; et
- mesurer la provision pour dépréciation sur la base d'une perte attendue sur 12 mois ou sur la base d'une perte attendue sur la durée de vie (i.e. perte attendue à maturité)

Ces deux étapes s'appuient sur des informations prospectives.

Augmentation significative du risque de crédit

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement et l'actif classé en strate 2, si la probabilité de défaut à maturité de l'instrument a été multipliée au moins par 3 depuis l'origination. Ce critère en variation relative est complété par un critère en variation absolue de la probabilité de défaut de 400 points de base. Ces critères sont en ligne avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne.

De plus, pour l'ensemble des portefeuilles (à l'exception du métier spécialisé du crédit à la consommation en dehors de la zone euro) :

- la facilité est présumée être en strate 1 lorsque sa probabilité de défaut « Point in Time » (PD PiT) à 1 an, intégrant l'information prospective, est inférieure à 0,3 % en date de clôture, car les changements de probabilité de défaut liés à des dégradations de notation dans cette zone sont faibles, et donc considérés comme non « significatifs » ;
- quand la PD PiT à 1 an est supérieure à 20 % en date de clôture, compte tenu des pratiques du Groupe en matière d'émission de crédits, la détérioration est considérée comme significative et la facilité classée en strate 2 (dans la mesure où la facilité n'est pas dépréciée).

Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'existence d'un incident de paiement intervenu au cours des 12 derniers mois, éventuellement régularisé, est considérée comme une indication d'augmentation significative du risque de crédit et la facilité est alors classée en strate 2. Depuis 2024, cette spécificité ne s'applique plus sur l'essentiel des expositions dans la zone euro.

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement depuis la comptabilisation initiale, et l'actif classé en strate 2, en cas de retard de paiement de plus de 30 jours, de restructuration en raison de difficultés financières (dans la mesure où la facilité n'est pas dépréciée) ou, pour la clientèle entreprise, lorsque la contrepartie est classée sous surveillance.

En 2022, les notes internes des contreparties russes (y compris la note souveraine) ont fait l'objet d'une dégradation systématique pour prendre en considération la situation géopolitique du pays entraînant ainsi le transfert de leurs encours en strate 2. Compte tenu du niveau d'exposition limité du Groupe sur ce pays, cette dégradation n'a toutefois pas eu d'effet significatif sur le coût du risque.

Informations prospectives

Le Groupe prend en compte des informations prospectives à la fois dans l'estimation de l'augmentation significative du risque de crédit et dans la mesure des pertes de crédit attendues (Expected Credit Loss – « ECL »).

S'agissant de la mesure des pertes de crédit attendues, le Groupe a fait le choix de retenir 4 scénarios macroéconomiques par zone géographique, couvrant un large panel de conditions économiques futures potentielles :

- un scénario central, en ligne avec le scénario utilisé dans le cadre du processus budgétaire et de réestimis ;
- un scénario favorable, prenant en compte des situations où les performances économiques sont meilleures que prévues ;
- un scénario adverse, correspondant au scénario utilisé trimestriellement dans le cadre des exercices de test de résistance réalisés par le Groupe ;
- un scénario sévère qui correspond à un choc d'amplitude plus importante que celle du scénario adverse.

Le lien entre les scénarios macroéconomiques et la mesure de l'ECL est principalement établi au travers de la modélisation des probabilités de défaut et par la déformation des matrices de migration de note interne (ou paramètre de risque). Les probabilités de défaut ainsi déterminées par les scénarios macroéconomiques permettent de mesurer les pertes attendues pour chaque scénario.

Le dispositif du Groupe est décliné par secteur afin de prendre en compte l'hétérogénéité des dynamiques sectorielles dans l'évaluation de la probabilité de défaut pour les entreprises.

La prise en compte de l'information prospective est également intégrée à la détermination de la détérioration significative du risque de crédit. En effet, les probabilités de défaut servant de base à cette évaluation intègrent l'information prospective multi-scénario de la même manière que pour le calcul des pertes attendues.

Le poids à attribuer aux pertes de crédit attendues calculées dans chacun des scénarios est déterminé ainsi :

- le poids du scénario central s'établit autour de 50 % ;
- le poids des trois scénarios alternatifs est défini selon la position dans le cycle économique. Dans l'approche retenue, les scénarios adverse et sévère ont un poids plus important dans les situations en haut de cycle que dans les situations en bas de cycle, en anticipation d'un retournement potentiel défavorable de l'économie.

Lorsque cela s'avère pertinent, la mesure des dépréciations peut prendre en compte des scénarios de vente des actifs.

Scénarios macroéconomiques

Les quatre scénarios macroéconomiques sont définis avec un horizon de projection à 3 ans. Ils correspondent à :

- un scénario central, qui décrit la situation économique la plus probable sur l'horizon de projection. Ce scénario est mis à jour à une fréquence trimestrielle. Il est élaboré par la cellule de Recherche Economique du Groupe, en collaboration avec divers experts du Groupe. Les projections sont déclinées pour les principaux marchés du Groupe (France, Italie, Belgique, États-Unis et zone euro), au travers des principales variables macroéconomiques (le produit intérieur brut – PIB – et ses composantes, le taux de chômage, l'indice des prix à la consommation, les taux d'intérêt, les taux de change, le prix du pétrole, les prix du marché immobilier, etc.) qui sont déterminantes dans la modélisation des paramètres de risque utilisés dans le cadre du processus de test de résistance ;

4

- un scénario adverse, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques pesant sur le scénario central, et dont il résulte une situation économique beaucoup plus défavorable. Le choc sur le PIB est appliqué avec une ampleur variable, mais de manière simultanée, aux différentes économies considérées. Les hypothèses retenues sont généralement cohérentes avec celles proposées par les régulateurs. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt, etc.) sont définies sur la base de relations économétriques établies, et de jugement d'expert ;
- un scénario sévère, qui est une version aggravée du scénario adverse ;
- un scénario favorable, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques ayant un effet positif sur l'économie, et dont il résulte une situation économique plus favorable. Le choc favorable sur le PIB est déduit du choc adverse sur le PIB de telle sorte que les probabilités des deux chocs sont égales en moyenne sur le cycle. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt, etc.) sont définies de la même manière que dans le scénario adverse.

Le lien entre les scénarios macroéconomiques et la mesure de l'ECL est complété par une approche permettant de prendre en compte des aspects d'anticipation non capturés par les modèles dans l'approche générique. Cela est en particulier le cas lorsque des événements sans précédent dans la chronique historique prise en compte pour construire les modèles se réalisent ou sont anticipés, ou lorsque la nature ou l'amplitude de variation d'un paramètre macroéconomique vient remettre en cause les corrélations passées. Ainsi, la situation d'inflation élevée et le niveau des taux d'intérêt constatés antérieurement n'étaient pas observés dans l'historique de référence. Dans ce contexte, le Groupe a mis en place en 2022 une approche consistant à projeter les conséquences de la hausse des taux sur les ratios financiers des clients en tenant compte notamment de leur niveau d'endettement. Depuis fin 2024 et le retour à des niveaux de taux d'intérêt plus bas, ce dispositif est inactif. Cette démarche a également été utilisée de 2022 à fin 2025 pour anticiper les conséquences de la baisse des prix de l'immobilier commercial. A partir de 2024, cette approche a été déclinée afin de compléter l'évaluation prospective des conséquences potentielles du changement climatique (risques de transition et physiques) sur le risque de crédit des contreparties entreprises et des prêts immobiliers.

Scénario central

En 2025, l'expansion de l'activité mondiale s'est poursuivie à un rythme modéré. Le redressement économique de la zone euro a continué, avec une accélération de la croissance du Produit Intérieur Brut (PIB) entre 2024 (+0,8 %) et 2025 (+1,4 %). Cette amélioration

reflète notamment le raffermissement de la demande intérieure, favorisé par une politique monétaire plus accommodante. Aux États-Unis, en revanche, la croissance a ralenti entre 2024 (+2,8 %) et 2025 (+2 %), en raison notamment des chocs liés aux droits de douane et à l'incertitude domestique.

Les anticipations n'indiquent pas de changement de rythme significatif pour l'activité mondiale dans les prochains trimestres et années. D'une part, les politiques monétaires seront en moyenne un peu plus accommodantes ; d'autre part, le contexte international restera marqué par les incertitudes commerciales et géopolitiques. Dans la zone euro, la croissance devrait se maintenir autour du rythme observé en 2025 lors des trois prochaines années, soutenue par des conditions monétaires et fiscales relativement favorables. Aux États-Unis, le ralentissement en cours devrait conduire à une croissance annuelle inférieure à 2 % en 2026 et les années suivantes.

Après un repli généralisé en 2024, la dynamique des prix s'est montrée plus contrastée au niveau mondial en 2025. Dans un certain nombre d'économies avancées, notamment en zone euro, l'inflation a continué à se rapprocher de la cible des banques centrales, autour de 2 %. Elle est en revanche demeurée plus élevée dans d'autres régions telles que les États-Unis et le Japon, tandis que la Chine est restée confrontée au risque de déflation. Bien que l'on puisse s'attendre à ce que l'inflation reste proche de 2% dans la zone euro dans un avenir prévisible, elle continuera de dépasser sensiblement ce niveau dans les prochains trimestres aux États-Unis, en raison notamment des mesures commerciales mises en place, avant de se modérer par la suite.

Par conséquent, les principales banques centrales ne sont pas au même stade de leur cycle de politique monétaire. La BCE semble avoir achevé l'essentiel de son cycle d'assouplissement, même si elle pourrait ajuster sa politique selon l'évolution de l'inflation et de la croissance. De son côté, la Réserve fédérale américaine a recommencé son assouplissement monétaire au troisième trimestre 2025 pour soutenir l'activité face aux signes de ralentissement du marché du travail, malgré un contexte inflationniste toujours présent, et devrait le poursuivre dans les trimestres à venir.

Les taux d'intérêt à long terme ont atteint ces dernières années des niveaux qui n'avaient plus été observés depuis plus d'une décennie. Ils devraient rester élevés au cours des prochaines années, reflétant notamment les contraintes budgétaires persistantes dans plusieurs économies avancées. Les taux des obligations souveraines se stabiliseraient ainsi à 2,55% pour le 10 ans allemand et à 4% pour le 10 ans américain.

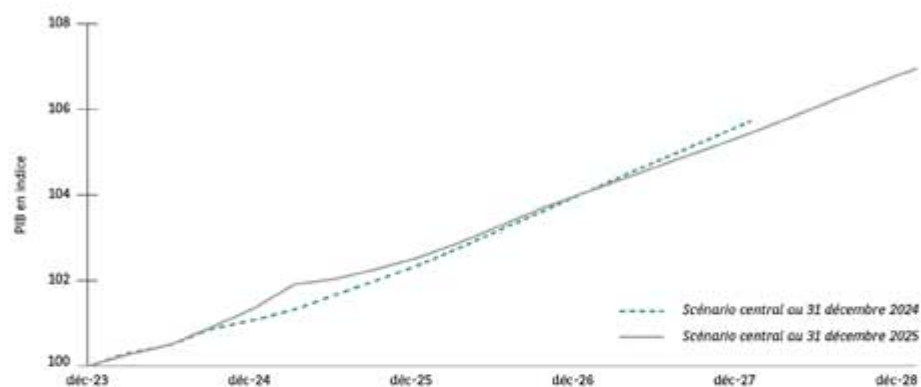
L'incertitude entourant ce scénario reste significative, notamment en lien avec les tensions commerciales et géopolitiques, ainsi que les risques pesant sur l'environnement macroéconomique et financier.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Le graphique ci-après présente une comparaison des projections du PIB de la zone euro retenues dans le scénario central pour le calcul des ECL au 31 décembre 2025 et au 31 décembre 2024.

► PIB ZONE EURO : INDICE BASE 100 AU QUATRIÈME TRIMESTRE 2023



4

► VARIABLES MACROÉCONOMIQUES, SCÉNARIO CENTRAL AU 31 DÉCEMBRE 2025

(projections annuelles)	2025	2026	2027	2028
Taux de croissance du PIB				
Zone euro	1,4 %	1,3 %	1,4 %	1,4 %
France	0,8 %	1,1 %	1,3 %	1,3 %
Italie	0,5 %	0,9 %	1,2 %	1,2 %
Belgique	1,1 %	1,2 %	1,4 %	1,4 %
États-Unis	2,0 %	1,7 %	1,7 %	1,8 %
Taux de chômage				
Zone euro	6,4 %	6,4 %	6,2 %	5,9 %
France	7,6 %	7,8 %	7,7 %	7,5 %
Italie	6,2 %	6,3 %	6,1 %	5,8 %
Belgique	6,0 %	5,8 %	5,4 %	4,9 %
États-Unis	4,3 %	4,8 %	4,7 %	4,6 %
Taux d'inflation				
Zone euro	2,1 %	1,7 %	1,9 %	2,0 %
France	0,9 %	1,4 %	1,8 %	1,9 %
Italie	1,7 %	1,2 %	1,9 %	2,0 %
Belgique	3,0 %	2,1 %	1,9 %	2,0 %
États-Unis	2,8 %	2,9 %	2,4 %	2,4 %
Taux des obligations souveraines à 10 ans				
Allemagne	2,61 %	2,55 %	2,55 %	2,55 %
France	3,37 %	3,40 %	3,40 %	3,40 %
Italie	3,56 %	3,35 %	3,35 %	3,35 %
Belgique	3,17 %	3,10 %	3,10 %	3,10 %
États-Unis	4,29 %	4,00 %	4,00 %	4,00 %

Scénarios adverse et sévère

Les scénarios adverse et sévère supposent la matérialisation de certains risques baissiers, entraînant des trajectoires économiques beaucoup moins favorables que dans le scénario central.

Les risques principaux suivants sont identifiés :

- **Commerce et fragmentation géoéconomique.** Les tensions commerciales se sont fortement accrues ces dernières années, en particulier depuis les hausses de droits de douanes américains en 2025. Ces tensions pourraient encore s'intensifier et s'installer dans la durée, avec des augmentations supplémentaires des barrières tarifaires et non tarifaires au commerce, amplifiant la fragmentation mondiale et perturbant les flux commerciaux. Les mesures protectionnistes alimenteraient les pressions inflationnistes dans les pays qui les mettent en œuvre, pèseraient sur la demande mondiale et affaibliraient la confiance des entreprises et des ménages.
- **Géopolitique.** Les tensions géopolitiques peuvent affecter l'économie mondiale par différents canaux. Elles peuvent notamment générer des chocs sur les prix des matières premières, perturber l'activité directement ou par le biais des chaînes d'approvisionnement, ou peser sur les marchés financiers et la confiance des agents économiques. Elles sont ainsi susceptibles d'entraîner simultanément une augmentation de l'inflation et une baisse de l'activité, ce qui complique l'action des banques centrales.
- **Finances publiques.** Un certain nombre de gouvernements font face à une combinaison de niveaux de dette importants, de coûts d'emprunt élevés et de croissance modérée. Cet environnement restreint la marge de manœuvre budgétaire à un moment où les pressions structurelles sur les dépenses publiques s'intensifient (transition climatique, capacités de défense, dépenses liées à l'âge). Ces conditions pourraient alimenter les tensions sur les marchés dans certains pays (élargissement des spreads des obligations souveraines) et peser sur l'activité par plusieurs canaux (hausse des impôts, réduction des dépenses publiques).
- **Fragilités financières.** Les risques financiers sont alimentés par plusieurs développements, notamment le niveau élevé de certaines valorisations de marché et du rôle plus important joué dans le système financier par les institutions financières non bancaires, ce qui rend plus difficile la mesure des fragilités effectives du système. Dans ces conditions, une correction significative des marchés pourrait survenir en cas de développements défavorables.
- **Événements et politiques climatiques.** Les développements liés au changement climatique et à la dégradation de la nature peuvent générer des chocs défavorables par divers canaux. Les événements météorologiques extrêmes peuvent perturber la production et la demande localement, et déclencher des difficultés dans les chaînes d'approvisionnement dans d'autres régions, exerçant ainsi des pressions à la hausse sur les prix. Les politiques de transition, en augmentant les coûts, peuvent affecter négativement l'activité des entreprises et la demande intérieure, étant particulièrement nuisibles pour les secteurs à forte émission.

Les scénarios adverse et sévère supposent la matérialisation de ces risques à partir du premier trimestre 2026. Bien que les risques identifiés soient présents dans ces deux scénarios, leurs répercussions sont supposées être nettement plus prononcées dans le scénario sévère, en raison de chocs directs plus significatifs et du développement d'une spirale négative entre les principaux facteurs

(activité, dette publique, taux obligataires, marchés boursiers). La détérioration de l'activité porte les taux de chômage à des niveaux significativement plus dégradés. L'inflation est plus élevée que dans le scénario central sur la première partie de l'horizon de projection, reflétant notamment les pressions des prix des matières premières, des tarifs commerciaux, et des perturbations des chaînes d'approvisionnement. Dans une seconde phase, l'inflation diminue dans la plupart des pays, reflétant les impacts de la récession. Compte tenu du déclin marqué de l'activité, les banques centrales adoptent une politique monétaire plus accommodante. Reflétant ces assouplissements et la fuite vers la qualité, les rendements obligataires allemands et américains sont plus bas que dans le scénario central, tandis que les spreads souverains s'écartent. Les indices boursiers chutent fortement sur les quatre premiers trimestres de l'horizon de la projection.

Parmi les pays considérés, les niveaux du PIB dans le scénario adverse se situent entre 7 % et 12 % plus bas que dans le scénario central à la fin de la période de choc. En particulier, cet écart atteint 7,4 % dans la zone euro et 7,7 % aux États-Unis. Dans le scénario sévère, les niveaux du PIB sont inférieurs de 10,3 % à 17,5 % à ceux du scénario central à la fin de la période de choc. Cet écart atteint 11 % en zone euro et 11,4 % aux États-Unis.

Pondération des scénarios et sensibilité du coût du risque

Au 31 décembre 2025, la pondération du scénario favorable retenue par le Groupe est de 26 %, de 21 % pour le scénario adverse et de 2 % pour le scénario sévère. Au 31 décembre 2024, la pondération du scénario favorable était de 28 %, de 17 % pour le scénario adverse et de 5 % pour le scénario sévère.

La sensibilité du montant des pertes attendues (ECL) en strates 1 et 2 sur l'ensemble des actifs financiers au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres et aux engagements de crédit est appréciée en comparant l'estimation des pertes attendues issue de la pondération des scénarios ci-dessus à celle issue de chacun des deux scénarios principaux :

- une hausse des ECL de 20 %, soit 760 millions d'euros selon le scénario adverse (21 % au 31 décembre 2024) ;
- une baisse des ECL de 15 %, soit 560 millions d'euros selon le scénario favorable (14 % au 31 décembre 2024).

Ajustements post-modèles

Les ajustements post-modèles sont réalisés lorsque des limitations du dispositif sont identifiées dans un contexte particulier, par exemple, dans le cas de données statistiques insuffisantes ne permettant pas de refléter la situation spécifique dans les modèles. Des ajustements post-modèles peuvent être également considérés pour prendre en compte le cas échéant les conséquences d'incidents climatiques sur les pertes attendues.

Notamment, des ajustements complémentaires ont été constitués en 2022 afin de tenir compte des effets de l'inflation et de la hausse des taux lorsque cet effet n'est pas directement estimé par les modèles. Par exemple, au sein du métier spécialisé du crédit à la consommation, des ajustements ont été considérés pour les catégories de clientèle les plus sensibles à la baisse progressive de leur reste-à-vivre. Compte tenu de l'évolution du contexte macroéconomique entre 2023 et 2025, ces ajustements ont fait l'objet d'une réévaluation et ont été progressivement repris ou utilisés.

L'ensemble des ajustements représente 2,1 % du montant total des pertes de crédit attendues en strates 1 et 2 au 31 décembre 2025, contre 3,7 % au 31 décembre 2024.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Dotations nettes aux dépréciations	(3 209)	(2 689)
Récupérations sur créances amorties	216	250
Pertes sur créances irrécouvrables	(357)	(500)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 350)	(2 939)

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR CATÉGORIE COMPTABLE ET NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Banques centrales	1	4
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	(1)	(98)
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	(2)	(1)
Actifs au coût amorti	(3 215)	(3 013)
dont prêts et créances	(3 164)	(2 907)
dont titres de dette	(51)	(106)
Autres actifs	3	1
Engagements de financement, de garantie et divers	(136)	108
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 350)	(2 939)
Coût du risque sur encours sains	180	765
dont strate 1	85	212
dont strate 2	103	553
Coût du risque sur encours dépréciés - strate 3	(3 538)	(3 764)

4

➤ DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES AU TITRE DU RISQUE DE CRÉDIT

Variations au cours de la période des dépréciations constituées par catégorie comptable et nature d'actifs

	31 décembre 2024	Dotations nettes aux dépréciations	Utilisation de dépréciations	Variation de périmètre, de parties monétaires et divers	Redressement des actifs destinés à être cédés ⁽¹⁾	31 décembre 2025
<i>(En millions d'euros, voir...)</i>						
Dépréciations des actifs						
Banques centrales	15	(1)		(2)		12
Instrument financiers en valeur de marché par résultat	90	1	(11)	(5)		75
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	123	2		(101)		24
Actifs financiers au coût amorti	17 181	3 097	(3 210)	(150)	(626)	16 292
dont prêts et créances	16 993	3 046	(3 210)	(134)	(625)	16 070
dont titres de dette	188	51		(16)	(1)	222
Autres actifs	50	(3)	(1)	(2)		44
Total des dépréciations d'actifs financiers	17 459	3 096	(3 222)	(260)	(626)	16 447
dont strate 1	1 813	(51)	(4)	(15)	(28)	1 675
dont strate 2	1 951	(113)	(2)	(76)	(42)	1 718
dont strate 3	13 695	3 300	(3 216)	(169)	(556)	13 054
Provisions inscrites au passif						
Provisions pour engagements de financement et de garantie	706	89		(35)	(36)	724
Autres dépréciations	349	24	(53)	(1)		319
Total des provisions constituées au titre des engagements de crédit	1 055	113	(53)	(36)	(36)	1 043
dont strate 1	182	24		(1)	(8)	197
dont strate 2	206	11		(19)	(11)	187
dont strate 3	667	78	(53)	(16)	(17)	659
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	18 514	3 209	(3 275)	(296)	(662)	17 490

(1) Cette variation est liée à l'application de la norme IFRS 5 sur l'entité Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie et ses filiales (cf note 8 f).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Variation au cours de la période précédente des dépréciations constituées par catégorie comptable et nature d'actifs

(En millions d'euros, ou)	31 décembre 2023	Dotations nettes aux dépréciations	Utilisation de dépréciations	Variations de périmètre, de parties monétaires et divers	31 décembre 2024
Dépréciation des actifs					
Banques centrales	20	(4)		(1)	15
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	108	61	(87)	8	90
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	121	2			123
Actifs financiers au coût amorti	17 715	2 769	(3 647)	364	17 181
dont prêts et créances	17 611	2 685	(3 619)	336	16 993
dont titres de dette	104	104	(28)	8	188
Autres actifs	30	6	(1)	15	50
Total des dépréciations d'actifs financiers	17 994	2 834	(3 735)	366	17 459
dont strate 1	1 966	(122)	(3)	(28)	1 813
dont strate 2	2 429	(458)	(23)	3	1 951
dont strate 3	13 599	3 414	(3 709)	291	13 695
Provisions inscrites au passif					
Provisions pour engagements de financement et de garantie	883	(148)	(1)	(28)	706
Autres dépréciations	387	3	(38)	(3)	349
Total des provisions constituées au titre des engagements de crédit	1 270	(145)	(39)	(31)	1 055
dont strate 1	269	(91)		4	182
dont strate 2	301	(98)		3	206
dont strate 3	700	44	(39)	(38)	667
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	19 264	2 689	(3 774)	335	18 514

4

Variations des dépréciations sur actifs financiers au coût amorti sur la période

(En millions d'euros)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à 12 mois (Strate 1)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à maturité (Strate 2)	Dépréciations sur encours dépréciés (Strate 3)	Total
Au 31 décembre 2024	1 785	1 939	13 457	17 181
Dotations nettes aux dépréciations	(92)	(114)	3 303	3 097
Actifs financiers acquis ou émis pendant la période	533	181		714
Actifs financiers décomptabilisés pendant la période ⁽¹⁾	(281)	(226)	(767)	(1 274)
Transfert vers strate 2	(281)	1 848	(215)	1 352
Transfert vers strate 3	(36)	(822)	2 308	1 450
Transfert vers strate 1	223	(922)	(38)	(737)
Autres dotations/reprises sans changement de strate ⁽²⁾	(250)	(173)	2 015	1 592
Utilisation de dépréciations	(4)	(2)	(3 204)	(3 210)
Variation des parités monétaires	(14)	(35)	(296)	(345)
Variation de périmètre et divers	1	(39)	233	195
Reclassement des actifs destinés à être cédés⁽³⁾	(28)	(42)	(556)	(626)
Au 31 décembre 2025	1 648	1 707	12 937	16 292

(1) Y compris cessions

(2) Y compris amortissements

(3) Cette variation est liée à l'application de la norme IFRS 5 sur l'entité Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie et ses filiales (cf. note 8.f)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

En 2025, le volume d'actifs financiers au coût amorti est relativement stable par rapport à l'exercice précédent et s'établit à 1 092 milliards d'euros (cf. note 4.e Actifs financiers au coût amorti) dont 913 milliards d'euros de prêts et créances envers la clientèle.

Les prêts et créances envers la clientèle classés en strate 1 sont en hausse de 2 milliards d'euros sur la période, tandis que les encours classés en strate 2 sont en baisse de 6 milliards d'euros.

Au sein de chacune de ces strates des reprises nettes de provisions sont observées, faisant suite notamment à la mise à jour des

informations prospectives. Ainsi le complément de provision appliqué depuis 2023 sur le portefeuille Immobilier Commercial est intégralement repris consécutivement à la normalisation du secteur. En parallèle, sur la base des scénarios établis à fin 2025, la mise à jour des perspectives macroéconomiques a également eu un effet positif en raison de prévisions globalement meilleures en 2026 par rapport à l'année 2025. A contrario, l'instauration de barrières douanières aux Etats-Unis affecte négativement les probabilités de défaut des contreparties sur les secteurs les plus exposés.

Variations des dépréciations sur actifs financiers au coût amorti sur la période précédente

En milliards d'euros	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à l'échéance (Strate 1)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à maturité (Strate 2)	Dépréciations sur encours dépréciés (Strate 3)	Total
Au 31 décembre 2023	1 938	2 416	13 361	17 715
Dotations nettes aux dépréciations	(123)	(458)	3 350	2 769
Actifs financiers acquis ou émis pendant la période	686	188	3	877
Actifs financiers décomptabilisés pendant la période ⁽¹⁾	(367)	(500)	(724)	(1 591)
Transfert vers strate 2	(263)	2 005	(320)	1 422
Transfert vers strate 3	(72)	(908)	2 280	1 300
Transfert vers strate 1	206	(914)	(47)	(755)
Autres dotations/reprises sans changement de strate ⁽²⁾	(313)	(329)	2 158	1 516
Utilisation de dépréciations	(3)	(23)	(3 621)	(3 647)
Variation des parités monétaires	(1)	4	173	176
Variation de périmètre et divers	(26)		194	168
Au 31 décembre 2024	1 785	1 939	13 457	17 181

(1) Y compris cessions

(2) Y compris amortissements

2.h AUTRES CHARGES NETTES POUR RISQUE SUR INSTRUMENTS FINANCIERS

Les pertes de flux de trésorerie attendues et réalisées sur instruments financiers octroyés non liées au défaut de la contrepartie, mais à des risques juridiques remettant en cause la validité ou la force exécutoire de ces contrats, sont présentées en « Autres charges nettes pour risque sur instruments financiers ».

L'effet sur les flux de trésorerie attendus du fait de ces risques est considéré comme une modification des flux de trésorerie du contrat, suivant IFRS 9 B5.4.6, et est enregistré en diminution de la valeur brute de l'actif. Les pertes attendues relatives à des instruments financiers décomptabilisés, comme c'est le cas lorsque les prêts ont été remboursés, sont comptabilisées selon IAS 37 en « Provisions

pour risques et charges » (cf. note 4.n).

Au cours de l'exercice 2025, les charges ainsi constatées portent principalement sur :

- les prêts hypothécaires libellés en francs suisses ou indexés sur cette devise, octroyés en Pologne, pour un montant de 118 millions d'euros, contre 186 millions d'euros au cours de l'exercice 2024 ;
- les crédits renouvelables accordés en Espagne, en raison des décisions rendues par la Cour Suprême relatives aux exigences de transparence en matière d'information, pour un montant de 100 millions d'euros.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

2.i GAINS NETS SUR AUTRES ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Gains ou pertes sur participations consolidées (cf. note 8 d)	264	133
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles et incorporelles	9	(30)
Résultat sur position monétaire nette	(329)	(294)
Gains nets sur autres actifs immobilisés	(56)	(191)

En application d'IAS 29 en lien avec la situation d'hyperinflation de l'économie en Turquie, la ligne « Résultat sur position monétaire nette » correspond à l'effet de la réévaluation de l'actif monétaire net de l'évolution de l'indice des prix en Turquie sur la valorisation des actifs et passifs non monétaires (- 487 millions d'euros) ainsi que sur les revenus du portefeuille d'obligations d'Etat turc indexées sur l'inflation détenu par Turk Ekonomi Bankasi AS (+ 158 millions d'euros, reclassés depuis la marge d'intérêts) pour l'exercice 2025 (contre respectivement - 549 millions d'euros et + 255 millions d'euros pour l'exercice 2024).

2.j IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France	Exercice 2025		Exercice 2024	
	en millions d'euros	taux d'impôt	en millions d'euros	taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt ⁽¹⁾	(4 195)	25,8 %	(3 938)	25,8 %
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	(132)	0,8 %	(100)	1,0 %
Effet lié aux changements de taux d'imposition	32	- 0,2 %		
Effet du taux réduit sur les dividendes et les cessions	244	- 1,5 %	188	- 1,2 %
Effet lié à la non déductibilité des taxes et des contributions bancaires	(114)	0,7 %	(132)	0,9 %
Effet lié à l'hyperinflation en Turquie	(118)	0,7 %	(98)	0,6 %
Autres effets	76	- 0,4 %	139	- 0,9 %
Charge d'impôt sur les bénéfices	(4 207)	25,9 %	(4 001)	26,2 %
Charge d'impôt courant ⁽²⁾	(3 890)		(3 013)	
Charge d'impôt différé (cf. note 4 i)	(317)		(988)	

(1) Retrait des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition

(2) La charge d'impôt relative aux régimes Pilier 2 de l'OCDE sur l'imposition minimale des groupes internationaux en matière d'impôt sur le résultat, applicable à compter du 1^{er} janvier 2024, s'élève à 15 millions d'euros pour l'exercice 2025, contre 8 millions d'euros pour l'exercice 2024.

4

Note 3 INFORMATIONS SECTORIELLES

Le Groupe est organisé en trois pôles opérationnels :

- **Corporate & Institutional Banking (CIB)** : ce pôle regroupe les activités de Global Banking, Global Markets et Securities Services ;
- **Commercial, Personal Banking & Services (CPBS)** : ce pôle réunit les banques commerciales de la zone euro, avec la Banque Commerciale en France (BCEf), la Banque Commerciale en Italie (BNi bc), la Banque Commerciale en Belgique (BCEB) et la Banque Commerciale au Luxembourg (BCEL), et les banques commerciales hors zone euro, qui s'organisent autour d'Europe Méditerranée, pour couvrir l'Europe centrale, l'Europe de l'Est et la Turquie. Enfin, le pôle regroupe aussi les métiers spécialisés (Arval, BNP Paribas Leasing Solutions, BNP Paribas Personal Finance, BNP Paribas Personal Investors et les Nouveaux Métiers Digitaux tels que Nickel, Floa, Lyf) ;
- **Investment & Protection Services (IPS)** : ce pôle regroupe l'Assurance (BNP Paribas Cardif), la Gestion Institutionnelle et Privée (BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Wealth Management et BNP Paribas Real Estate et nouvellement AXA IM depuis cette année) et la gestion du portefeuille de participations industrielles et commerciales non cotées et cotées du Groupe BNP Paribas (BNP Paribas IPS Investments).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation, d'adaptation et de renforcement IT liés aux programmes transverses du Groupe.

En outre, les Autres Activités portent l'impact, lié à l'application de la norme IFRS 17, du reclassement en déduction du produit net bancaire des frais de gestion dits « rattachables aux contrats d'assurance » des métiers du Groupe, hors métier Assurance, distribuant des contrats d'assurance (dits distributeurs internes), afin de ne pas perturber la lecture de leur performance financière. C'est également le cas de l'impact de la volatilité sur le résultat financier généré par la comptabilisation en valeur de marché par

résultat des actifs adossant les fonds propres ou les contrats non participatifs des entités d'assurance. En cas de cession en lien avec ce portefeuille, les gains ou pertes réalisés sont alloués en résultat au métier Assurance.

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métier en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métier à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue au minimum sur la base de 12 % des actifs pondérés. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

Afin de fournir une référence homogène avec la présentation des comptes et des résultats, appliquée à partir du 1^{er} janvier 2025, l'exercice 2024 de cette note a été retraité des effets suivants :

- dans le cadre de l'entrée en vigueur de la finalisation de Bâle 3 au 1^{er} janvier 2025, et en alignement avec son objectif de CET1 de 12%, le Groupe a décidé de faire évoluer les fonds propres normalisés alloués à ses métiers, hors Assurance, en les portant à 12% des actifs pondérés, contre 11% précédemment, à compter du 1^{er} janvier 2025 ;
- l'impact de cette transposition (finalisation de Bâle 3) ⁽¹⁾ sur le niveau d'actifs pondérés ;
- la consolidation par intégration globale dans le périmètre prudentiel des entités sous contrôle exclusif du métier Arval comme si elle était intervenue au 1^{er} janvier 2024 (au lieu du 1^{er} juillet 2024) ;
- le recentrage géographique (cession et la mise en run-off des activités dans 10 pays) opéré par Personal Finance : il conduit à reclasser les encours et les données de résultat et d'activité du périmètre non stratégique ou non core (équivalent aux activités mises en run-off) dans Autres Activités ; le bilan et le compte de résultat du métier Personal Finance correspondent donc au périmètre stratégique ou périmètre core restant ;
- un changement de méthodologie d'allocation de revenus entre Wealth Management et Autres Activités.

(1) Transposition en droit de l'Union européenne de la finalisation de Bâle 3 par le règlement (EU) 2024/1623 du Parlement Européen et du Conseil du 31 mai 2024 amendant le règlement (EU) 575/2013, publié au Journal Officiel de l'Union Européenne le 19 juin 2024

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

en milliards d'euros	Exercice 2025							
	Produit net bancaire	dont Revenus d'intérêts ⁽¹⁾	Frais de gestion	Coût du risque ⁽²⁾	Résultat d'exploitation	Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	Autres éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Corporate & Institutional Banking	18 997		(11 061)	(452)	7 484	20	3	7 506
Global Banking	6 244	4 029	(2 919)	(229)	3 096	6	1	3 102
Global Markets	9 568		(5 952)	(223)	3 393	5	2	3 399
Securities Services	3 185	1 045	(2 190)		995	9		1 005
Commercial, Personal Banking & Services	26 717		(16 053)	(3 059)	7 604	423	(222)	7 805
Banques Commerciales dans la zone euro	13 555	8 255	(8 997)	(750)	3 809	22	77	3 907
Banque Commerciale en France ⁽³⁾	6 464	3 358	(4 442)	(468)	1 554		2	1 555
BNL banca commerciale ⁽³⁾	2 699	1 634	(1 658)	(214)	827		62	889
Banque Commerciale en Belgique ⁽³⁾	3 732	2 690	(2 584)	(47)	1 101	23	1	1 125
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽³⁾	661	572	(313)	(21)	327	(1)	11	338
Europe Méditerranée ⁽³⁾	3 693	3 053	(2 179)	(376)	1 138	375	(186)	1 325
Métiers spécialisés	9 468		(4 878)	(1 933)	2 657	26	(112)	2 572
Personal Finance (core)	5 154	4 438	(2 568)	(1 642)	943	27	(3)	968
Arval & Leasing Solutions	3 254		(1 626)	(194)	1 434	4	(108)	1 330
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽³⁾	1 060	508	(683)	(97)	280	(5)	(1)	274
Investment & Protection Services	6 929		(4 158)	(10)	2 761	186	142	3 089
Assurance	2 424		(830)		1 594	220	143	1 956
Wealth Management	1 799		(1 224)	(5)	570			570
Asset Management ⁽⁴⁾	1 924		(1 557)	(5)	362	(41)		321
AXA IM	782		(548)		234	7		242
Autres Activités - hors retraitements relatifs à l'activité d'assurance	(214)		(1 267)	(32)	(1 512)	149	69	(1 294)
Autres Activités - retraitements relatifs à l'activité d'assurance	(1 206)		1 165		(41)			(41)
dont volatilité	(41)				(41)			(41)
dont frais rattachables des distributeurs internes	(1 165)		1 165					
TOTAL	51 223		(31 374)	(3 553)	16 296	777	(6)	17 065

(1) Correspondant principalement à la marge nette d'intérêts et autres revenus sur des actifs détenus dans le cadre d'activités bancaires, tels que suivis pour le pilotage des métiers

(2) Incluant les « Autres charges nettes pour risque sur instruments financiers »

(3) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et Pologne

(4) Incluant Real Estate et IPS Investments

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

(En millions d'euros)	Exercice 2024							
	Produit net bancaire	dont Revenus d'intérêts ⁽¹⁾	Frais de gestion	Coût du risque ⁽²⁾	Résultat d'exploitation	Conte-part de résultat net des sociétés mises en équivalence	Autres éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Corporate & Institutional Banking	17 993		(10 731)	143	7 405	17	(4)	7 418
Global Banking	8 276	4 317	(2 921)	171	3 526	8		3 532
Global Markets	8 770		(5 649)	(28)	3 093	2	(1)	3 095
Securities Services	2 946	1 490	(2 161)		785	9	(3)	791
Commercial, Personal Banking & Services	26 050		(15 912)	(3 201)	6 937	409	(298)	7 047
Banques Commerciales dans la zone euro	13 202	8 008	(9 046)	(1 013)	3 124	80		3 205
Banque Commerciale en France ⁽³⁾	6 258	3 252	(4 420)	(670)	1 189		(2)	1 187
BNL banca commerciale ⁽³⁾	2 774	1 697	(1 745)	(338)	690	(2)	(2)	686
Banque Commerciale en Belgique ⁽³⁾	3 559	2 536	(2 585)	(21)	953	82	5	1 040
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽³⁾	611	523	(296)	(4)	312			311
Europe Méditerranée ⁽³⁾	3 181	2 574	(2 016)	(365)	800	302	(249)	853
Métiers spécialisés	9 864		(4 851)	(1 803)	3 012	27	(50)	2 989
Personal Finance (core)	4 950	4 182	(2 572)	(1 493)	879	36		914
Arval & Leasing Solutions	3 656		(1 556)	(202)	1 898		(62)	1 836
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽³⁾	1 060	496	(724)	(102)	235	(9)	13	239
Investment & Protection Services	5 793		(3 570)	(15)	2 208	120	(4)	2 324
Assurance	2 241		(840)		1 401	176	(4)	1 572
Wealth Management	1 051		(1 199)		452			452
Asset Management ⁽⁴⁾	1 900		(1 530)	(15)	355	(55)		300
AXA IM								
Autres Activités – hors retraitements relatifs à l'activité d'assurance	86		(1 065)	(129)	(1 108)	155	356	(597)
Autres Activités – retraitements relatifs à l'activité d'assurance	(1 090)		1 085		(5)			(5)
dont volatilité	(5)				(5)			(5)
dont frais rattachables des distributeurs internes	(1 085)		1 085					
TOTAL	48 831		(30 191)	(3 201)	15 437	701	50	16 188

(1) Correspondent principalement à la marge nette d'intérêts et autres revenus sur des actifs détenus dans le cadre d'activités bancaires, tels que suivis pour le pilotage des métiers

(2) Incluant les « Autres charges nettes pour risque sur instruments financiers »

(3) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et Pologne

(4) Incluant Real Estate et IPS Investments

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► COMMISSIONS NETTES PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

Ordonnés d'ordre	Exercice 2025	Exercice 2024
Corporate & Institutional Banking	2 710	2 490
Global Banking	2 214	1 959
Global Markets	(1 044)	(919)
Securities Services	1 541	1 450
Commercial, Personal Banking & Services	7 282	7 189
Banques Commerciales dans la zone euro	5 301	5 195
Banque Commerciale en France ⁽¹⁾	3 106	3 006
BNL banca commerciale ⁽¹⁾	1 065	1 077
Banque Commerciale en Belgique ⁽¹⁾	1 041	1 023
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽¹⁾	89	88
Europe Méditerranée ⁽²⁾	640	607
Métiers spécialisés	1 342	1 388
Personal Finance (core)	716	768
Arval & Leasing Solutions	73	56
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽¹⁾	552	564
Investment & Protection Services	2 941	2 018
Assurance	(284)	(361)
Wealth Management	946	896
Asset Management ⁽²⁾	1 545	1 483
AXA IM	734	
Autres Activités - hors retraitements relatifs aux activités d'assurance	(63)	89
Autres Activités - retraitements relatifs aux activités d'assurance	(1 165)	(1 085)
TOTAL GROUPE	11 705	10 701

(1) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie,

(2) Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et Pologne incluant Real Estate et IPS Investments

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros, au	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Corporate & Institutional Banking	1 260 405	1 427 146	1 257 271	1 375 940
Global Banking	190 744	254 479	195 330	258 037
Global Markets	1 035 342	1 004 893	1 016 601	960 504
Securities Services	54 319	167 774	45 340	157 400
Commercial, Personal Banking & Services	821 207	719 647	801 331	700 527
Banques Commerciales dans la zone euro	559 838	562 944	547 798	551 464
Banque Commerciale en France ⁽¹⁾	236 289	239 968	236 792	242 000
BNL banca commerciale ⁽¹⁾	89 522	78 469	89 722	78 660
Banque Commerciale en Belgique ⁽²⁾	202 914	208 898	192 644	197 679
Banque Commerciale au Luxembourg ⁽²⁾	31 114	35 808	28 640	33 126
Europe Méditerranée⁽¹⁾	72 278	70 349	71 050	68 419
Métiers spécialisés	189 090	86 354	182 484	80 543
Personal Finance (core)	111 893	29 969	108 278	26 945
Arval & Leasing Solutions	73 257	18 630	70 283	20 785
Nouveaux Métiers Digitaux & Personal Investors ⁽¹⁾	4 140	37 755	3 923	32 913
Investment & Protection Services	345 077	378 951	322 771	355 810
Assurance	305 475	291 364	286 849	274 655
Wealth Management	28 018	78 535	27 373	76 611
Asset Management ⁽²⁾	9 597	5 911	8 549	4 544
AXA IM	1 987	3 140		
Autres Activités	346 292	267 237	323 535	272 630
TOTAL GROUPE	2 792 981	2 792 981	2 704 908	2 704 908

(1) Banque Commerciale en France, BNL banca commerciale, Banque Commerciale en Belgique et Banque Commerciale au Luxembourg, Europe Méditerranée et Personal Investors après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie.

(2) Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et Pologne incluant Real Estate et IPS Investments.

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 4 m Écarts d'acquisition.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

➤ PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
EMEA	41 381	39 649
Amériques (Nord et Sud)	5 513	4 938
APAC	4 329	4 243
TOTAL GROUPE	51 223	48 831

➤ BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
EMEA	2 259 839	2 196 747
Amériques (Nord et Sud)	361 325	316 411
APAC	171 818	191 750
TOTAL GROUPE	2 792 981	2 704 908

4

Note 4 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2025**4.a INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT****Actifs et passifs financiers en valeur de marché par résultat**

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction – y compris les instruments financiers dérivés –,

de certains actifs et passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur émission, ainsi que d'instruments non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas la comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres.

	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
	Portefeuille de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total	Portefeuille de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total
<i>En millions d'euros, au</i>								
Portefeuille de titres	308 994		12 299	321 293	256 779	15	10 563	267 357
Prêts et opérations de pension	251 979		2 331	254 310	221 622		4 077	225 699
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	560 973	-	14 630	575 603	478 401	15	14 640	493 056
Portefeuille de titres	98 487			98 487	79 958			79 958
Dépôts et opérations de pension	354 672	3 275		357 947	302 488	2 329		304 817
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées (note 4.h)		129 279		129 279		104 934		104 934
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	453 159	132 554		585 713	382 446	107 263		489 709

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 4.d.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés en valeur de marché sur option ou de modèle par résultat enregistrent principalement les émissions originées et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées en valeur de marché sur option ou de modèle par résultat s'établit à 134 398 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 110 823 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat sont des actifs financiers non détenus à des fins de transaction :

- instruments de dette qui ne remplissent pas les critères prévus par la norme IFRS 9 pour être classés dans les catégories d'instruments en « valeur de marché par capitaux propres » ou au « coût amorti » ;

- leur modèle de gestion n'est pas « de collecter les flux de trésorerie contractuels » ni « de collecter les flux de trésorerie contractuels et de vendre les instruments », et/ou
- leurs flux de trésorerie ne représentent pas seulement le remboursement du principal et des intérêts sur le principal ;
- instruments de capitaux propres que le Groupe n'a pas choisi de classer en « valeur de marché par capitaux propres ».

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de maintien de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « credit default swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

En milliards d'euros, au	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	124 177	93 816	121 491	95 045
Instruments dérivés de change	98 749	92 760	158 085	152 269
Instruments dérivés de crédit	14 273	14 157	10 767	11 085
Instruments dérivés sur actions	32 683	47 026	28 065	40 185
Autres instruments dérivés	4 643	4 967	4 223	3 369
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	274 625	252 726	322 631	301 953

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En milliards d'euros, au	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	907 328	15 254 043	7 992 014	24 153 385	983 378	15 690 701	7 277 395	23 951 474
Instruments dérivés de change	80 381	271 460	10 093 925	10 445 766	74 516	194 540	10 769 644	11 038 700
Instruments dérivés de crédit		531 312	591 596	1 122 908		436 041	463 565	899 606
Instruments dérivés sur actions	1 493 313		988 686	2 481 999	1 356 158		798 676	2 154 834
Autres instruments dérivés	194 078		76 688	270 766	184 941		93 181	278 122
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	2 675 100	16 056 815	19 742 909	38 474 824	2 598 993	16 321 282	19 402 461	38 322 736

Dans le cadre de son activité de Client Clearing, le Groupe garantit le risque de défaut de ses clients aux chambres de compensation. Le notionnel des engagements concernés s'élève à 1 405 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (contre 1 271 milliards d'euros au 31 décembre 2024).

4.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les montants notionnels et les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En milliards d'euros, au	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	1 135 352	18 586	26 059	1 215 184	19 489	32 610
Instruments dérivés de taux	1 131 813	18 525	25 952	1 210 173	19 305	32 391
Instruments dérivés de change	3 539	61	107	5 011	184	219
Couverture de résultats futurs	247 644	1 340	2 375	267 840	1 297	4 196
Instruments dérivés de taux	51 426	526	846	75 830	654	1 583
Instruments dérivés de change	195 315	617	1 505	191 237	590	2 532
Autres instruments dérivés	903	197	24	773	53	81
Couverture des investissements nets en devises	2 969	91	59	2 885	65	58
Instruments dérivés de change	2 969	91	59	2 885	65	58
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	1 385 965	20 017	28 493	1 485 909	20 851	38 864

La description des modalités de gestion des risques de taux et de change est incluse dans le chapitre 5 Pilier 3 du Document d'enregistrement universel (partie 5.7 *Risque de marché - Risque de marché relatif aux activités bancaires*). Les données quantitatives relatives aux couvertures des investissements nets en devises par des emprunts de devises sont également présentées dans ce chapitre.

Le tableau suivant présente le détail des relations de couverture de valeur d'instruments identifiés et de portefeuilles d'instruments financiers dont la couverture se poursuit au 31 décembre 2025 :

En millions d'euros, au 31 décembre 2025	Instruments de couverture					Instruments couverts		
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Validations de valeurs cumulées utilisées pour le calcul de l'efficacité	Valeur nette comptable - actif	Variations de valeur cumulées - actif	Valeur nette comptable - passif	Variations de valeur cumulées - passif
Couverture de valeur d'instruments identifiés	463 030	11 118	10 796	3 429	170 280	(6 431)	153 802	(3 069)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux	460 058	11 057	10 696	3 431	168 579	(6 434)	152 587	(3 069)
Prêts et créances	12 941	155	253	(73)	10 292	74		
Titres de dette	238 687	10 539	5 973	6 581	158 287	(6 508)		
Dépôts	28 464	127	145	(22)			23 918	(23)
Dettes émises	179 966	236	4 325	(3 055)			128 669	(3 046)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	2 972	61	100	(2)	1 701	3	1 215	-
Prêts et créances	716	53	30	(5)	667	5		
Titres de dette	1 040	6	3	2	1 034	(2)		
Dépôts	84						84	
Dettes émises	1 132	2	67	1			1 131	
Couverture des portefeuilles couverts en taux	672 322	7 468	15 263	(6 600)	171 576	(3 167)	159 798	(9 735)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux⁽¹⁾	671 755	7 468	15 256	(6 596)	171 009	(3 169)	159 798	(9 735)
Prêts et créances	289 435	4 977	2 033	3 154	171 009	(3 169)		
Dépôts	382 320	2 491	13 223	(9 750)			159 798	(9 735)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	567	-	7	(4)	567	2	-	-
Prêts et créances	567		7	(4)	567	2		
TOTAL COUVERTURE DE VALEUR	1 135 352	18 586	26 059	(3 171)	341 856	(9 598)	313 600	(12 804)

(1) Sont inclus dans cette rubrique les notionnels de couverture et les swaps de retournement de la position de taux réduisant la relation de couverture lorsque le sous-jacent existe toujours, pour respectivement 127 289 millions d'euros pour les couvertures de prêts et créances et 215 351 millions d'euros pour les couvertures de dépôts.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Le tableau suivant présente le détail des relations de couverture de valeur d'instruments identifiés et de portefeuilles d'instruments financiers dont la couverture se poursuit au 31 décembre 2024 :

En millions d'euros au 31 décembre 2024	Instruments de couverture				Instruments couverts			
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Variations de valeurs cumulées utilisées pour le calcul de l'efficacité	Valeur nette comptable - actif	Variations de valeurs cumulées - actif	Valeur nette comptable - passif	Variations de valeurs cumulées - passif
Couverture de valeur d'instruments identifiés	467 277	10 935	14 372	(408)	171 514	(4 723)	149 961	(5 075)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux	462 854	10 786	14 154	(396)	169 146	(4 721)	148 362	(5 061)
Prêts et créances	21 678	459	504	(35)	17 111	34		
Titres de dette	220 047	9 896	6 286	4 680	152 035	(4 755)		
Dépôts	21 350	134	137	(9)			16 851	(11)
Dettes émises	199 779	297	7 227	(5 032)			131 511	(5 050)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	4 423	149	218	(12)	2 368	(2)	1 599	(14)
Prêts et créances	1 403	137	47	3	1 007	(3)		
Titres de dette	1 435	8	5		1 361	1		
Dépôts	36		2	2			41	2
Dettes émises	1 549	4	164	(17)			1 558	(16)
Couverture des portefeuilles couverts en taux	747 907	8 554	18 238	(8 868)	200 215	(1 745)	151 658	(10 592)
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux ⁽¹⁾	747 319	8 519	18 237	(8 865)	199 658	(1 747)	151 658	(10 592)
Prêts et créances	319 703	5 461	2 721	1 848	199 658	(1 747)		
Dépôts	427 616	3 058	15 516	(10 713)			151 658	(10 592)
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	588	35	1	(3)	557	2	-	-
Prêts et créances	588	35	1	(3)	557	2		
TOTAL COUVERTURE DE VALEUR	1 215 184	19 489	32 610	(9 276)	371 729	(6 468)	301 619	(15 667)

(1) Sont inclus dans cette rubrique les notionnels de couverture et les swaps de retournement de la position de taux réduisant la relation de couverture lorsque le sous-jacent existe toujours, pour respectivement 129 507 millions d'euros pour les couvertures de prêts et créances et 263 952 millions d'euros pour les couvertures de dépôts.

Un actif, un passif ou des ensembles d'actifs et de passifs peuvent faire l'objet d'une couverture par périodes avec différents instruments financiers dérivés. De même, certaines couvertures sont réalisées par la combinaison de deux instruments dérivés. Dans ces cas, les montants notionnels se cumulent et leur montant total est supérieur au montant couvert. La première situation s'observe plus particulièrement pour les couvertures de portefeuilles et la seconde pour les couvertures de dettes émises.

En ce qui concerne les couvertures de valeur interrompues par rupture du contrat de dérivé, le montant cumulé de réévaluation restant à amortir sur la durée de vie résiduelle des instruments couverts au 31 décembre 2025 s'élève à 831 millions d'euros à l'actif et - 77 millions d'euros au passif pour les couvertures de portefeuilles d'instruments. Au 31 décembre 2024, ces montants s'élevaient à 986 millions d'euros à l'actif et - 104 millions d'euros au passif.

Concernant les couvertures d'instruments identifiés, le montant cumulé de réévaluation restant à amortir sur la durée de vie résiduelle des instruments couverts s'élève à 93 millions d'euros à l'actif au 31 décembre 2025. Au 31 décembre 2024, ce montant s'élevait à 99 millions d'euros.

Le montant notionnel de dérivés en couverture de résultats futurs s'élève à 247 644 millions d'euros au 31 décembre 2025. Les variations de valeur cumulées comptabilisées directement en capitaux propres s'élèvent à 372 millions d'euros. Au 31 décembre 2024, le montant notionnel de dérivés de couverture de résultats futurs s'élevait à 267 840 millions d'euros et le montant des variations de valeur cumulées comptabilisées directement en capitaux propres s'élevait à 48 millions d'euros.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les tableaux suivants présentent la ventilation des montants notionnels des instruments dérivés à usage de couverture par date d'échéance au 31 décembre 2025 et au 31 décembre 2024 :

En millions d'euros au 31 décembre 2025	Date d'échéance			
	Inférieure à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Couverture de valeur	300 017	491 093	344 242	1 135 352
Instruments dérivés de taux	298 329	489 343	344 141	1 131 813
Instruments dérivés de change	1 688	1 750	101	3 539
Couverture de résultats futurs	181 738	51 736	14 170	247 644
Instruments dérivés de taux	17 789	22 425	11 212	51 426
Instruments dérivés de change	163 541	28 819	2 955	195 315
Autres instruments dérivés	408	492	3	903
Couverture des investissements nets en devises	2 457	348	164	2 969
Instruments dérivés de change	2 457	348	164	2 969

En millions d'euros au 31 décembre 2024	Date d'échéance			
	Inférieure à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Couverture de valeur	454 601	456 223	304 360	1 215 184
Instruments dérivés de taux	452 137	454 004	304 032	1 210 173
Instruments dérivés de change	2 464	2 219	328	5 011
Couverture de résultats futurs	198 515	55 256	14 069	267 840
Instruments dérivés de taux	41 299	25 253	9 278	75 830
Instruments dérivés de change	156 886	29 563	4 788	191 237
Autres instruments dérivés	330	440	3	773
Couverture des investissements nets en devises	2 432	453	-	2 885
Instruments dérivés de change	2 432	453	-	2 885

4.c ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres
Titres de dette	77 940	(327)	71 430	(1 285)
États	43 638	(155)	36 128	(545)
Autres administrations publiques	21 220	(104)	20 721	(432)
Etablissements de crédit	10 661	(63)	11 148	(306)
Autres	2 421	(5)	3 433	(2)
Titres de capitaux propres	1 420	374	1 610	489
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	79 360	47	73 040	(796)

Les titres de dette classés en actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres incluent 6 millions d'euros de titres classés en strate 3 au 31 décembre 2025 (contre 106 millions d'euros au 31 décembre 2024) pour lesquels les dépréciations au titre du risque de

crédit portées en compte de résultat ont été imputées sur les variations de valeur négatives enregistrées en capitaux propres à hauteur de 3 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre 102 millions d'euros par rapport au 31 décembre 2024).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

L'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été retenue pour des titres de capitaux propres détenus notamment dans le cadre de partenariats stratégiques et des titres nécessaires à l'exercice de certaines activités.

Au cours de l'exercice 2025, le Groupe a cédé plusieurs investissements. En conséquence, une plus-value nette d'impôt de 36 millions d'euros a été transférée vers les réserves (contre une plus-value nette d'impôt de 207 millions d'euros au cours de l'exercice 2024).

4.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'aversion d'un intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal.

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

Ajustement de bid/offer : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain. Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

Ajustement lié à l'incertitude de modèle : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

Ajustement de valeur lié aux coûts futurs de couverture (Future Hedging Costs adjustments - FHC) : cet ajustement s'applique aux positions qui nécessitent une couverture dynamique tout au long de leur durée de vie donnant lieu à des coûts de bid/offer supplémentaires encourus sur les instruments de couverture. La méthodologie de calcul de l'ajustement vise à évaluer ces coûts, notamment en fonction de la fréquence optimale anticipée des adaptations de la couverture.

Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment - CVA) : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération i) la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers, ii) l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché, et iii) l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

Ajustement de valeur pour financement (Funding Valuation Adjustment - FVA) : lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'intérêt interbancaire.

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment - OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment - DVA) : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions des émissions de titres de dette appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

A ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est augmentée de 641 millions d'euros au 31 décembre 2025, à comparer à une augmentation de valeur de

388 millions d'euros au 31 décembre 2024, soit une variation de +253 millions d'euros constatée directement en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat.

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1.f.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction				Actifs financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	264 725	42 613	1 656	308 994	490	2 193	9 616	12 299	71 728	6 005	1 627	79 360
États	87 517	18 234	100	105 851					40 076	3 097	465	43 638
Autres titres de dette	20 592	23 337	1 207	45 136	46	317	398	759	30 624	2 908	570	34 102
Actions et autres titres de capitaux propres	156 616	1 042	349	158 007	444	1 876	9 220	11 540	828		592	1 420
Prêts et opérations de pension	191	250 715	1 073	251 979		1 792	539	2 331				
Prêts	191	10 720	1 073	11 984		1 792	539	2 331				
Opérations de pension		239 995		239 995								
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	264 916	293 328	2 729	560 973	490	3 985	10 155	14 630	71 728	6 005	1 627	79 360
Portefeuille de titres	95 813	2 214	460	98 487								
États	54 791	440	21	55 252								
Autres titres de dette	9 624	1 490	227	11 341								
Actions et autres titres de capitaux propres	31 398	284	212	31 894								
Dépôts et opérations de pension		353 810	862	354 672		3 110	165	3 275				
Emprunts		7 589		7 589		3 110	165	3 275				
Opérations de pension		346 221	862	347 083								
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées (note 4.h)					802	83 197	45 280	129 279				
Dettes représentées par un titre						83 178	45 280	128 458				
Dettes subordonnées					802	19		821				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	95 813	356 024	1 322	453 159	802	86 307	45 445	132 554				

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

En milliards d'euros, au :	31 décembre 2024											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non dérivés à des fins de transaction				Actifs financiers dérivés en valeur de marché par capitaux propres			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	215 211	40 417	1 151	256 779	640	1 397	8 541	10 578	62 844	9 427	769	73 040
États	76 246	18 301	171	94 718					32 137	3 919	72	36 128
Autres titres de dette	18 922	21 937	781	41 640	24	411	378	813	29 740	5 295	267	35 302
Actions et autres titres de capitaux propres	120 043	179	199	120 421	616	986	8 163	9 765	967	213	430	1 610
Prêts et opérations de pension		221 607	15	221 622		2 874	1 203	4 077				
Prêts		9 324		9 324		2 874	1 203	4 077				
Opérations de pension		212 283	15	212 298								
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	215 211	262 024	1 166	478 401	640	4 271	9 744	14 655	62 844	9 427	769	73 040
Portefeuille de titres	77 891	1 971	96	79 958								
États	54 020	373		54 393								
Autres titres de dette	8 648	1 578	96	10 320								
Actions et autres titres de capitaux propres	15 223	22		15 245								
Dépôts et opérations de pension		301 036	1 452	302 488		2 126	203	2 329				
Emprunts		6 113		6 113		2 126	203	2 329				
Opérations de pension		294 923	1 452	296 375								
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées (note 4.h)					66 580	38 354	104 934					
Dettes représentées par un titre					65 764	38 354	104 118					
Dettes subordonnées					816		816					
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	77 891	303 007	1 548	382 446	68 706	38 557	107 263					

Les valeurs de marché des Instruments dérivés sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les Instruments dérivés de couverture sont principalement des Instruments dérivés de taux d'intérêt.

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	437	122 240	1 492	124 177	504	92 435	797	93 816
Instruments dérivés de change	180	98 238	331	96 749	81	92 356	321	92 760
Instruments dérivés de crédit		13 308	1 065	14 373		12 339	1 818	14 157
Instruments dérivés sur actions		29 500	3 117	32 683	35	38 324	8 067	47 020
Autres instruments dérivés	1 335	3 253	55	4 643	937	4 006	24	4 967
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	1 952	266 613	6 060	274 625	1 637	239 462	11 627	252 726
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE		20 017		20 017		28 493		28 493

En millions d'euros, au :	31 décembre 2024							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	479	119 383	1 629	121 491	505	92 636	1 904	95 045
Instruments dérivés de change	57	157 499	529	158 085	53	151 964	252	152 269
Instruments dérivés de crédit		10 161	606	10 767		10 362	723	11 085
Instruments dérivés sur actions	9	24 977	3 079	28 065	4	34 165	6 016	40 185
Autres instruments dérivés	693	3 400	130	4 223	851	2 466	52	3 369
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	1 238	315 420	5 973	322 631	1 413	291 593	8 947	301 953
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE		20 851		20 851		36 864		36 864

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Au cours de l'exercice 2025, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés en continu sur des marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions, les prêts et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options, etc.). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'entreprises, d'obligations d'État, de titres adossés à des prêts hypothécaires (Mortgage Backed Securities – MBS), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutoires. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources peuvent être également utilisées, telles que le marché primaire.

Les prêts classés en Niveau 2 sont ceux traités sur le marché secondaire ou sur le marché de prêt-emprunt, et dont la liquidité, estimée sur la base d'indicateurs externes, est moins élevée que celle des prêts classés en Niveau 1.

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous-jacent et de la maturité de l'opération de pension.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le même niveau que celui de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- les instruments dérivés simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- les instruments dérivés structurés, dont l'incertitude de modèle est non significative, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés cités ci-dessus sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- la valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, au moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- la valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplcation ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- la valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus sophistiquée ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 comprennent principalement les parts de fonds et les actions non cotées mesurées en valeur de marché par résultat ou par capitaux propres.

Les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations.

Les actions et autres titres à revenu variable non cotés de Niveau 3 sont évalués en utilisant l'une des méthodes suivantes : quote-part d'actif net réévalué, multiples de sociétés équivalentes, actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société, approche multicritères.

Les prêts et titres à revenu fixe en Niveau 3 sont ceux dont la liquidité est la moins élevée, au regard d'indicateurs externes.

Opérations de pension principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS : l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements de valorisation apportés à ces expositions sont fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le même niveau que celui de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- **Instruments dérivés de taux d'intérêt** : les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation.
- **Instruments dérivés de crédit (CDS)** : il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent également les CDS et les Total Return Swaps sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique.

- **Instruments dérivés sur actions** : l'essentiel de l'exposition est constitué de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique. De même, les transactions longues sur paniers d'actions sont également classées en Niveau 3 du fait de l'absence d'observabilité de la corrélation action sur les maturités longues.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

4

Les instruments dérivés structurés classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

- **les options de taux structurés** sont classées en Niveau 3 lorsqu'elles impliquent des devises pour lesquelles les observations disponibles sont insuffisantes ou lorsqu'elles comprennent une option quanto dont le calcul du pay-off est déterminé avec un taux de change à maturité fixe (à l'exception des principales devises). Les instruments dérivés structurés long terme sont également classés en Niveau 3 ;
- **les instruments dérivés hybrides taux-change** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée Power Reverse Dual Currency (PRDC) lorsque l'incertitude de valorisation est matérielle. La valorisation de certains PRDCs nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt, qui sont classés en Niveau 3. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché ;
- **les swaps de titrisation** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notional est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes ;
- **les options sur volatilité à terme** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe ;
- **les instruments dérivés sur l'inflation** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionnalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage ;
- la valorisation des **CDO de tranches « sur mesure » (bespoke CDO)** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut lorsque l'incertitude de valorisation est matérielle. Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDO multi-géographies nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de bespoke CDO implique également des hypothèses

et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDO est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés ;

- **les paniers « N to Default »** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables ;
- **les produits de corrélation actions et hybrides actions** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières ou bien un taux de change. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indices est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces instruments dérivés structurés font l'objet d'ajustements de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3.

Le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables utilisées pour la valorisation des instruments financiers de Niveau 3. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché, les valeurs nominales ou les sensibilités.

Les principaux paramètres non observables utilisés pour valoriser les dettes émises de Niveau 3 sont équivalents à ceux de leur dérivé de couverture économique. Les informations sur ces dérivés, présentées dans ce tableau, s'appliquent également à ces dettes.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Classes d'instruments	Évaluation au bilan (des produits d'actifs)		Principaux types de produits composant le Niveau 2 au sein de la classe de risque	Techniques de valorisation utilisées pour les types de produits considérés	Principales données aux données pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de Niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Opérations de pension	-	882	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous-jacentes	Spread des opérations de pension à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABS	0 pb à 194 pb	39 pb (4)
Instruments dérivés de taux	1 492	797	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt. Parités principales : EUR/JPY, USD/JPY, AUD/JPY	3 % à 55 %	36 % (4)
			Instruments dérivés méliant taux d'inflation et taux d'intérêt	Modèle de valorisation des options hybrides inflation/taux d'intérêt	Corrélation entre taux d'intérêt et taux d'inflation principalement en Europe	13 % à 51 %	33 %
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex. : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée	1,1 % à 11,5 %	(b)
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité à terme des taux d'intérêt	0,3 % à 2,2 %	
			Swaps de titrisation (holistic guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notionnel est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés Actualisation des flux de trésorerie attendus	Taux constants de remboursements anticipés	0 % à 25 %	6,2 % (4)
			COO et tranches d'indices sur des indices d'actifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous-jacent du COO	23 % à 92 %	(b)
					Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0 % à 25 %	(b)
Instruments dérivés de crédit	1 065	1 818	Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Corrélation des défaillances	50 % à 52 %	50 % (4)
Instruments dérivés sur actions	3 117	8 687	Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Démembrement, extrapolation et interpolation	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans)	9 pb à 985 pb	80 pb
					Courbes CDS non liquides (sur les principales échéances)	7 pb à 9 816 pb (3)	80 pb (c)
			Instruments dérivés simples et complexes sur multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Volatilité non observable des actions	0 % à 423 % (2)	26 % (d)
					Corrélation non observable des actions	9 % à 99 %	58 % (c)

(1) Le haut de la fourchette est lié à des émetteurs des secteurs de la construction, de la distribution, de la consommation, et des services qui représentent une part négligeable du bilan (CDS avec des sous-jacents non liquides).

(2) Les sous-jacents avec une volatilité implicite supérieure à 50 % représentent une part négligeable de l'exposition totale.

(3) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.

(4) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.

(c) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (voir note actualisée du notional).

(d) Calcul de moyenne simple.

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours de l'exercice 2025 :

	Actifs financiers				Passifs financiers		
	Instruments financiers en valeur de marché par résultat déduits à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat non déduits à des fins de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres	Total	Instruments financiers en valeur de marché par résultat déduits à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat non déduits à des fins de transaction	Total
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2024	7 139	9 744	769	17 652	(10 495)	(38 557)	(49 052)
Achats	2 442	1 556	1 052	5 050	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	-	(23 813)	(23 813)
Ventes	(1 542)	(1 600)	(92)	(3 234)	231	-	231
Règlements ⁽¹⁾	484	(23)	(21)	440	(2 502)	18 339	15 837
Transferts vers le Niveau 3	1 593	139	274	2 006	(784)	(1 832)	(2 616)
Transferts hors du Niveau 3	(1 650)	-	(307)	(1 957)	1 331	1 505	2 836
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	297	467	6	770	(120)	(173)	(293)
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	76	-	-	76	(636)	(1 043)	(1 679)
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	(50)	(128)	(25)	(203)	26	129	155
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	(29)	(29)	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2025	8 789	10 155	1 627	20 571	(12 949)	(45 445)	(58 394)

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encassements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encassements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

Les transferts hors du Niveau 3 des dérivés incluent essentiellement l'actualisation de l'horizon d'observabilité de certaines courbes de taux d'intérêt et de paramètres de marché sur les opérations de pension et de crédit mais également l'effet de dérivés devenant uniquement ou essentiellement sensibles à des paramètres observables du fait de la réduction de leur durée de vie.

Les transferts vers le Niveau 3 des instruments en valeur de marché reflètent l'effet de l'actualisation régulière des zones d'observabilité.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Les tableaux ci-après fournissent une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements de valorisation.

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1% du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Titres de dette	+/- 21	+/- 10	+/- 10	+/- 4
Actions et autres titres de capitaux propres	+/- 93	+/- 6	+/- 84	+/- 4
Prêts et pensions	+/- 25		+/- 26	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3	+/- 139	+/- 16	+/- 120	+/- 8

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités

d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements de valorisation, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

4

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en compte de résultat
Instruments dérivés de taux et de change	+/- 211	+/- 194
Instruments dérivés de crédit	+/- 95	+/- 79
Instruments dérivés sur actions	+/- 301	+/- 308
Autres instruments dérivés	+/- 4	+/- 3
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE NIVEAU 3	+/- 611	+/- 584

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge différée (« Day One Profit ») concerne principalement le périmètre des instruments financiers de Niveau 3, et plus marginalement certains instruments financiers de Niveau 2 dont les ajustements de valorisation liés à l'incertitude sur les paramètres ou les modèles sont non négligeables au regard de la marge initiale.

La marge différée est déterminée après constitution des ajustements de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'irréversibilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations concernées.

En millions d'euros, au :	Marge différée au 31 décembre 2024	Marge différée sur les transactions de la période	Marge comptabilisée en résultat de la période	Marge différée au 31 décembre 2025
Instruments dérivés de taux et de change	167	82	(66)	183
Instruments dérivés de crédit	229	148	(123)	254
Instruments dérivés sur actions	373	470	(430)	413
Autres instruments	12	30	(30)	12
INSTRUMENTS FINANCIERS	781	730	(649)	862

4.e ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

➤ DÉTAIL DES PRÊTS ET CRÉANCES PAR TYPE DE PRODUIT

	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable
<i>(En millions d'euros, ou)</i>						
Prêts et créances sur les établissements de crédit	26 437	(178)	26 259	31 232	(85)	31 147
Comptes à vue	9 246	(11)	9 235	8 384	(4)	8 380
Prêts ⁽¹⁾	8 507	(167)	8 340	14 447	(81)	14 366
Opérations de pension	8 684		8 684	8 401		8 401
Prêts et créances envers la clientèle	913 251	(15 892)	897 359	917 049	(16 908)	900 141
Comptes ordinaires débiteurs	59 305	(2 136)	57 169	59 558	(2 720)	56 838
Prêts consentis à la clientèle ⁽²⁾	799 902	(12 596)	787 306	804 734	(12 941)	791 793
Opérations de location-financement	52 822	(1 160)	51 662	52 268	(1 247)	51 021
Opérations de pension	1 222		1 222	489		489
TOTAL PRÊTS ET CRÉANCES AU COÛT AMORTI	939 688	(16 070)	923 618	948 281	(16 993)	931 288

(1) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales.

(2) Dont 230 millions d'euros de décote au titre des prêts hypothécaires en franc suisse ou indexés sur le franc suisse en Pologne au 31 décembre 2025, contre 352 millions d'euros au 31 décembre 2024, ainsi que 33 millions d'euros de décote au titre des prêts en devises émis par BNP Paribas Personal Finance au 31 décembre 2025, contre 47 millions d'euros au 31 décembre 2024.

➤ ECHÉANCIER DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT :

<i>(En millions d'euros, ou)</i>		31 décembre 2025	31 décembre 2024
Investissement brut		57 755	57 602
À recevoir dans moins de 1 an		18 124	17 772
À recevoir dans plus de 1 an et moins de 5 ans		35 693	34 434
À recevoir au-delà de 5 ans		3 938	5 396
Produits financiers non acquis		(4 933)	(5 334)
Investissement net avant dépréciation		52 822	52 268
À recevoir dans moins de 1 an		16 301	15 858
À recevoir dans plus de 1 an et moins de 5 ans		33 014	31 481
À recevoir au-delà de 5 ans		3 507	4 929
Dépréciations		(1 160)	(1 247)
Investissement net après dépréciation		51 662	51 021

➤ DÉTAIL DES TITRES DE DETTE PAR CATÉGORIE D'ÉMETTEUR

	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable
<i>(En millions d'euros, ou)</i>						
États	70 821	(33)	70 788	69 172	(31)	69 141
Autres administrations publiques	27 106	(1)	27 105	25 709	(2)	25 707
Établissements de crédit	14 455	(7)	14 448	14 743	(2)	14 741
Autres	39 527	(181)	39 346	37 539	(153)	37 386
TOTAL TITRES DE DETTE AU COÛT AMORTI	151 909	(222)	151 687	147 163	(188)	146 975

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► DÉTAIL DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI PAR STRATE

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.g)	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	26 437	(176)	26 259	31 232	(65)	31 147
Strate 1	25 879	(7)	25 872	30 998	(8)	30 990
Strate 2	395	(10)	385	157	(6)	151
Strate 3	163	(161)	2	77	(71)	6
Prêts et créances envers la clientèle	913 251	(15 892)	897 359	917 049	(16 908)	900 141
Strate 1	823 717	(1 624)	822 093	821 576	(1 767)	819 814
Strate 2	63 281	(1 665)	61 616	69 649	(1 904)	67 745
Strate 3	26 253	(12 603)	13 650	25 824	(13 242)	12 582
Titres de dette	151 909	(222)	151 687	147 163	(188)	146 975
Strate 1	150 151	(18)	150 133	144 987	(15)	144 972
Strate 2	1 477	(31)	1 446	1 911	(28)	1 883
Strate 3	281	(173)	108	265	(145)	120
TOTAL ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI	1 091 597	(16 292)	1 075 305	1 095 444	(17 181)	1 078 263

4.f ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours dépréciés d'actifs financiers au coût amorti et d'engagements de financement et de garantie, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces encours.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des encours couverts.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025			
	Encours dépréciés (Strate 3)			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.a)	163	(161)	2	
Prêts et créances envers la clientèle (note 4.e)	26 253	(12 603)	13 650	8 377
Titres de dette au coût amorti (note 4.c)	281	(173)	108	
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	26 697	(12 937)	13 760	8 377
Engagements de financement donnés	997	(74)	923	329
Engagements de garantie donnés	1 158	(206)	892	299
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	2 155	(340)	1 815	628

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros au :	31 décembre 2024			
	Encours dépréciés (Strate 3)			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.e)	77	(71)	6	
Prêts et créances envers la clientèle (note 4.e)	25 824	(13 242)	12 582	8 044
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	265	(145)	120	
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	26 166	(13 458)	12 708	8 044
Engagements de financement donnés	1 384	(95)	1 289	554
Engagements de garantie donnés	1 054	(223)	831	195
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	2 438	(318)	2 120	749

Le tableau ci-après fournit les données relatives aux variations d'encours bruts de la strate 3 (EU CR2) :

Valeur brute En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3) EN DÉBUT DE PÉRIODE	26 166	25 570
Passage en strate 3	8 063	9 163
Retour en strate 1 ou strate 2	(1 758)	(2 041)
Passage en pertes	(3 536)	(4 101)
Autres variations ⁽¹⁾	(3 038)	(2 425)
ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3) EN FIN DE PÉRIODE	26 697	26 166

(1) Au titre de l'exercice 2025, ce montant inclut un reclassement de -811 millions d'euros vers l'agrégat « Actifs destinés à être cédés », liée à l'application de la norme IFRS 5 sur l'entité Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie et ses filiales (cf. note 8.f).

4.g DETTES AU COÛT AMORTI ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LA CLIENTÈLE

En millions d'euros au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dettes envers les établissements de crédit	69 938	66 872
Comptes à vue	12 369	10 608
Emprunts interbancaires ⁽¹⁾	47 073	33 753
Opérations de pension	10 496	22 511
Dettes envers la clientèle	1 075 564	1 034 857
Comptes ordinaires créditeurs	588 359	562 520
Comptes d'épargne	170 145	162 064
Comptes à terme et assimilés	277 820	307 335
Opérations de pension	39 240	2 938

(1) Les emprunts interbancaires incluent les emprunts à terme auprès des banques centrales.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

4.h DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

► DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT (NOTE 4.A)

Émetteur/Date d'émission Émissions d'actions de	Devise	Montant en devise à l'origine	Date d'option de remboursement ou de majoration d'intérêt	Reinitialisation du taux d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽¹⁾	31 décembre 2025	31 décembre 2024
DETTE REPRÉSENTÉE PAR UN TITRE ET DETTE SUBORDONNÉE						129 279	104 934
Dettes représentées par un titre						120 458	104 110
Dettes subordonnées						821	816
Dettes subordonnées remboursables						19	18
Dettes subordonnées perpétuelles						802	798
BNP Paribas Fortis déc-07 ⁽²⁾	EUR	3 000	déc-14	Euribor 3 mois + 200 pb	A	802	798

(1) Conditions suspensives de versement des coupons :

A - Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(2) Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur ou au Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

(3) Émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).

Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SANV) au prix unitaire de 239,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 29 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 350,10 euros pendant vingt séances de Bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires. Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas.

Depuis le 1^{er} janvier 2022, la dette n'est plus admise dans les fonds propres prudentiels.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émission/Daté d'émission (en millions d'euros, sauf indication contraire)	Devise	Montant au service à l'échéance (en millions)	Date d'expiration de remboursement ou de rachat d'échéance	Taux	Amortissement de taux d'intérêt	Caractère supérieur de remboursement des coupons ⁽¹⁾	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dettes représentées par un titre							173 933	198 119
Dettes représentées par un titre dont l'échéance à l'émission est inférieure à un an							54 639	82 327
Titres de créances négociables et bons de caisse							54 639	82 327
Dettes représentées par un titre dont l'échéance à l'émission est supérieure ou égale à un an							119 311	115 792
Titres de créances négociables et bons de caisse							32 590	31 109
Émissions obligataires							86 705	84 683
Dettes subordonnées							34 468	11 799
Dettes subordonnées remboursables			(2)				26 585	26 073
Titres subordonnés perpétuels							7 662	5 460
Obligations convertibles contingentes reconstruites en fonds propres de catégorie Tier 1							6 169	3 851
BNP Paribas SA août-73 ⁽³⁾	USD	1 500	août-38	8,500 %	CMT + 4,354 %	D	1 278	1 449
BNP Paribas SA fév-24 ⁽⁴⁾	USD	1 500	août-31	8,000 %	CMT + 3,727 %	D	1 278	1 449
BNP Paribas SA sept-24 ⁽⁴⁾	USD	1 000	sept-34	7,375 %	CMT + 3,535 %	D	852	953
BNP Paribas SA juin-25 ⁽⁵⁾	USD	1 500	juin-35	7,450 %	CMT + 3,134 %	D	1 275	-
BNP Paribas SA déc-25 ⁽⁴⁾	AUD	750	juin-31	7,000 %	3,036 %	D	426	-
BNP Paribas SA déc-25 ⁽⁴⁾	USD	1 250	déc-33	6,875 %	2,853 %	D	1 060	-
Autres titres subordonnés perpétuels							1 493	1 809
BNP SA oct-85 ⁽⁶⁾	EUR	305	-	TMO - 0,25 %	-	B	254	254
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	C	-	1 000
BMOI fév-23 ⁽⁷⁾	MAD	750	fév-28	3,900 %	2,5 % - 2,6 %	E	-	71
T&B sept-24	USD	300	sept-29	9,375 %	CMT + 5,758 %	F	251	284
BNP Paribas Cardif nov-25	EUR	1 000	nov-35	6,000 %	3,370 %	G	988	-
Titres participatifs perpétuels							225	225
BNP Paribas SA juin-84 ⁽⁷⁾⁽⁸⁾	EUR	337	-	(9)	-		219	219
Autres							6	6
Frais et commissions, dettes rattachées							(4)	41

- (1) Conditions suspensives de versement des coupons:
B - Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.
C - Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiement. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, ou remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.
D - Le paiement des intérêts est effectué de manière discrétionnaire et peut être entièrement ou partiellement annulé sur notification du régulateur sur la base de son évaluation de la situation financière et de solvabilité de l'émetteur. Les montants des intérêts sur les obligations ne seront pas cumulatifs à la reprise des versements de coupons.
E - Le paiement des intérêts est effectué de manière discrétionnaire et peut être entièrement ou partiellement annulé après accord préalable de Bank Al-Maghrib pour une période indéterminée et sur une base non cumulative et ce, en vue de faire face à ses obligations. Les montants des intérêts sur les obligations ne seront pas cumulatifs à la reprise des versements de coupons.
F - Le paiement des intérêts est effectué de manière discrétionnaire et peut être entièrement ou partiellement annulé à tout moment quelle que soit la raison pour une période indéterminée. Les montants des intérêts sur les obligations ne seront pas cumulatifs à la reprise des versements de coupons.
G - Le paiement des intérêts est effectué de manière discrétionnaire et peut être entièrement ou partiellement annulé. L'annulation du paiement de tout ou partie des intérêts devient obligatoire en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, à la demande des autorités de surveillance compétentes conformément à la réglementation applicable, en cas d'insuffisance des éléments distribuables de l'émetteur, ou en cas de cessation de paiement. Tous les paiements d'intérêts annulés sont non cumulatifs.
- (2) Cf. renvoi relatif aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat ».
- (3) Ces titres ne sont plus reconnus en fonds propres prudentiels depuis le 31 décembre 2023.
- (4) Les instruments émis par BNP Paribas SA en 2023, 2024 et 2025 sont des titres convertibles contingents enregistrés comptablement en dettes mais sont reconnus en fonds propres additionnels de catégorie 1, il s'agit (5). La rémunération de ces instruments est comptabilisée directement en déduction des capitaux propres.
- (5) Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 2003. Le nombre de titres en circulation est de 1 409 554.
- (6) En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO.
- (7) BNP Paribas est entré en discussion exclusive avec le groupe Helixcom pour la cession de 62 % du capital de BMOI. En application des dispositions de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et passifs destinés à la vente, ce titre est recensé sur une ligne distincte "Dettes liées aux actifs destinés à être vendus".

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

4.i ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Impôts courants	2 496	2 836
Impôts différés	3 250	3 379
ACTIFS D'IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS	5 746	6 215
Impôts courants	1 793	2 346
Impôts différés	1 543	1 311
PASSIFS D'IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS	3 336	3 657

Variation des impôts différés par nature au cours de la période :

En millions d'euros, au	31 décembre 2024	Variations comptabilisées en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	Variations de périmètre, des parités monétaires et divers	31 décembre 2025
Instruments financiers	(2 523)	(289)	(157)	23	66	(2 860)
Provisions pour engagements sociaux	1 120	(31)		3	(1)	1 091
Réserve latente de location-financement	(606)	(70)			1	(675)
Provisions pour risque de crédit	2 019	97			(59)	2 057
Déficits fiscaux reportables	1 086	(90)			112	1 108
Autres éléments	972	66			(32)	1 006
TOTAL IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	2 068	(317)	(157)	26	87	1 707
Impôts différés actifs	3 379					3 250
Impôts différés passifs	(1 311)					(1 543)

Afin de déterminer le montant des déficits fiscaux reportables activés, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité concernée, tenant compte du régime fiscal applicable - et notamment des éventuelles règles de péremption - ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

Les déficits fiscaux activés sont en grande majorité reportables sans limitation de durée. La période prévisionnelle de recouvrabilité des impôts différés afférents est de 5 ans.

Les impôts différés actifs non reconnus s'élèvent à 663 millions d'euros au 31 décembre 2025 (dont 590 millions d'euros de déficits fiscaux reportables), contre 658 millions d'euros au 31 décembre 2024 (dont 585 millions d'euros de déficits fiscaux reportables).

4.j COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	115 087	125 050
Comptes d'encaissement	542	460
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	7 527	5 686
Autres débiteurs et actifs divers	44 632	42 911
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	167 788	174 147
Dépôts de garantie reçus	91 315	86 113
Comptes d'encaissement	3 113	2 959
Charges à payer et produits constatés d'avance	8 645	8 498
Passifs de location	2 871	2 848
Autres créditeurs et passifs divers	37 115	36 537
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	143 059	136 955

4.k PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

En millions d'euros	Exercice 2025				Exercice 2024			
	Quote-part des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence		Quote-part des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	
Coentreprises	34	(411)	(377)	823	(10)	225	215	1 960
Entreprises associées ⁽¹⁾	743	(400)	343	6 127	711	308	1 019	5 902
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	777	(811)	(34)	6 950	701	533	1 234	7 862

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note B) Relations avec les autres parties liées.

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros au	Pays d'implantation	Activité	% d'intérêt	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Coentreprises					
Union de Creditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	223	233
BoB Cardif Life Insurance	Chine	Assurance Vie	50 %	105	454
Genius Auto Finance Co Ltd ⁽¹⁾	Chine	Crédits spécialisés	25 %		331
Pinnacle Pet Holding Ltd ⁽²⁾	Royaume-Uni	Assurance			407
Entreprises associées					
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd	Chine	Crédits spécialisés	32 %	284	250
AG Insurance ⁽³⁾	Belgique	Assurance	25 %		593
Genius Auto Finance Co Ltd ⁽¹⁾	Chine	Crédits spécialisés	25 %	309	
Banque de Nanjing	Chine	Banque de détail	18 %	4 058	3 661
Allfunds Group Plc	Royaume-Uni	Services financiers	13 %	261	283

(1) Au 31 décembre 2025, le Groupe BNP Paribas a perdu le contrôle conjoint sur Genius Auto Finance mais conserve une influence notable sur cette entité.

(2) Sur l'exercice 2025, le Groupe BNP Paribas a perdu l'influence notable sur l'ensemble Pinnacle Pet Holding Ltd (cf. note 8.4).

(3) Au 31 décembre 2025, le Groupe BNP Paribas a classé AG Insurance en activités destinées à être cédées selon la norme IFRS 5 (cf. note 8.1).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

4.1 IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	617	(236)	381	855	(331)	524
Terrains et constructions	11 253	(4 663)	6 590	11 049	(4 758)	6 291
Équipement, Mobilier, installations	6 912	(5 339)	1 573	7 067	(5 468)	1 599
Biens mobiliers donnés en location	55 928	(12 322)	43 606	51 333	(11 021)	40 312
Autres immobilisations corporelles	2 781	(1 330)	1 451	2 924	(1 336)	1 588
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	76 874	(23 654)	53 220	72 373	(22 583)	49 790
Dont droits d'utilisation	5 663	(3 255)	2 408	5 786	(3 387)	2 399
Logiciels informatiques acquis	4 093	(3 371)	722	4 135	(3 407)	728
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	7 218	(5 590)	1 628	6 752	(5 137)	1 615
Autres immobilisations incorporelles	2 971	(738)	2 233	2 696	(647)	2 049
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	14 282	(9 699)	4 583	13 583	(9 191)	4 392
IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION	91 773	(33 589)	58 184	86 811	(32 105)	54 706

En millions d'euros, au :	Durations nettes et amortissements					31 décembre 2025
	31 décembre 2024	Augmentations	Diminutions	Autres mouvements		
IMMEUBLES DE PLACEMENT	524	21	(56)	(1)	(107)	381
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	49 790	19 625	(10 117)	(5 550)	(528)	53 220
Dont Biens mobiliers donnés en location	40 312	17 229	(8 179)	(5 450)	(306)	43 606
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	4 392	1 728	(954)	(635)	92	4 583
IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION	54 706	21 374	(11 167)	(6 186)	(543)	58 184

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 565 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 718 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	12 858	12 142
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	5 434	5 131
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	7 388	6 987
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	36	24

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Les engagements d'achats de véhicules et d'équipements, destinés à une mise en location simple, s'élèvent à 4,8 milliards d'euros au 31 décembre 2025, contre 5,2 milliards d'euros au 31 décembre 2024.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2025 s'établit à 2 367 millions d'euros, contre 2 350 millions d'euros au titre de l'exercice 2024.

Le montant des dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 4 millions d'euros au cours de l'exercice 2025, contre 34 millions d'euros au cours de l'exercice 2024.

4.m ECARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 550	5 549
Acquisitions	1 697	130
Cessions		(157)
Dépréciations comptabilisées pendant la période		
Reclassement en actifs destinés à être cédés (cf. note Bc)	(30)	
Effets des variations de parités monétaires	(64)	28
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	7 133	5 550
Valeur brute comptable	10 208	8 636
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(3 075)	(3 086)

Les écarts d'acquisition se répartissent par ensemble homogène de métiers de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciation comptabilisée		Acquisitions	
	31 décembre 2025	31 décembre 2024	Exercice 2025	Exercice 2024	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Corporate & Institutional Banking	1 220	1 275	-	-	-	-
Global Banking	275	280				
Global Markets	501	534				
Securities Services	444	461				
Commercial, Personal Banking & Services	2 911	2 954	-	-	3	30
Arval	630	641				
Leasing Solutions	147	147				
Personal Finance	1 359	1 360			3	30
Personal Investors	469	468				
Nouveaux Métiers Digitaux	253	253				
Banque Commerciale en Belgique	34	34				
Autres		31				
Investment & Protection Services	2 999	1 318	-	-	1 694	100
Asset Management ⁽¹⁾	1 901	202			1 565	
Assurance	404	397			7	100
Real Estate ⁽²⁾	259	407				
Wealth Management ⁽²⁾	435	312			122	
Autres Activités	3	3	-	-	-	-
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION	7 133	5 550	-	-	1 697	130
Ecart d'acquisition négatif			48	241		
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			48	241	-	

(1) Au cours de l'exercice 2025, l'écart d'acquisition des entités Axia Investment Managers a été alloué à l'ensemble homogène de métiers Asset Management (cf. note B.d). L'écart d'acquisition relatif à BNP Paribas Real Estate Investment Management de 144 millions d'euros a été reclassé de l'ensemble homogène Real Estate vers celui d'Asset Management.

(2) La hausse de la valeur nette comptable de l'écart d'acquisition affecté à l'ensemble homogène Wealth Management résulte de l'acquisition d'activités de banque privée en Allemagne.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Le Groupe a effectué une analyse détaillée des écarts d'acquisition pour identifier si des dépréciations s'avéraient nécessaires en lien avec la situation économique actuelle.

Cette analyse s'appuie notamment sur les hypothèses de scénarios économiques (cf. note 2.g).

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

Global Banking : Global Banking regroupe l'offre de solutions de financement aux entreprises, l'ensemble des produits de transaction banking, les opérations de conseil en fusions-acquisitions de Corporate Finance et des activités primaires sur les marchés actions.

Global Markets : Global Markets propose aux entreprises et aux clients institutionnels - ainsi qu'aux réseaux de banque de détail et de banque privée - des services en matière d'investissement, de couverture, de financements et de recherche dans les différentes catégories d'actifs. Le modèle économique durable de Global Markets permet aux clients d'avoir accès aux marchés de capitaux dans la zone EMEA (Europe, Moyen-Orient et Afrique), en Asie-Pacifique et dans la zone Amériques, en proposant des solutions innovantes et des plateformes digitales. Global Markets rassemble les activités FICC (Fixed Income, Currencies and Commodities), incluant Foreign Exchange, Local Markets, Rates, Options and Commodities, Primary, Credit et Repo Financing et les activités EPS (Equity & Prime Services), incluant Equities Derivatives, Cash Equities et Prime Services.

Securities Services : Securities Services propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, sell-side, buy-side et émetteurs.

Arval : spécialiste de la location longue durée de véhicules et de la mobilité, Arval offre aux entreprises (allant des grandes multinationales aux petites et moyennes entreprises), à leurs collaborateurs et aux particuliers des solutions sur mesure pour optimiser leur mobilité.

Leasing Solutions : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux - partenariats, prescriptions, ventes directes et réseaux bancaires - une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

Personal Finance : BNP Paribas Personal Finance est le spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. Au travers de ses marques et partenariats comme Cetelem, Cofinoga, Findomestic, AlphaCredit ou Stellantis Bank, Personal Finance commercialise une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou via ses centres de relations clients, sites internet et applications mobiles. Le métier, dans certains pays en dehors des marchés domestiques, est intégré au sein de la banque de détail du Groupe BNP Paribas.

Personal Investors : BNP Paribas Personal Investors est un spécialiste digital des services bancaires et d'investissement. Présent en Allemagne, il propose à ses clients particuliers un large éventail de services bancaires, d'épargne et d'investissement à court et à long terme via internet, et aussi par téléphone ou en face-à-face. En complément de ses activités à destination des particuliers, Personal Investors propose ses services et sa plateforme informatique à une clientèle de conseillers financiers indépendants, de gestionnaires d'actifs et de Fintechs.

Nouveaux Métiers Digitaux : ils intègrent le service de tenue de compte Nickel, 50 % de Floa depuis janvier 2022 et 50 % de Kantox depuis juillet 2023. Nickel est ouvert à tous, sans conditions de

revenus, de dépôts ou de patrimoine, et sans possibilité de découvert ni de crédit. Ce service, qui fonctionne en temps réel avec les technologies les plus modernes, est disponible en France, en Espagne, en Belgique, au Portugal et en Allemagne. Floa propose aux consommateurs des paiements fractionnés, des mini crédits et des cartes bancaires. L'entreprise est partenaire de grands e-commerçants, d'acteurs clés du voyage et de FinTechs, pour lesquels elle développe des services sur mesure. Déjà leader en France des facilités de paiement, Floa est présent à l'international notamment en Europe du sud (Italie, Espagne, Portugal). Kantox offre un logiciel d'automatisation pour la gestion des devises, permettant aux entreprises de gérer efficacement l'ensemble du flux de gestion des devises et de générer des opportunités de croissance.

Asset Management : La Gestion d'Actifs, portée par BNP Paribas Asset Management et AXA Investment Managers (AXA IM) offre des solutions d'investissement aux épargnants individuels, entreprises et investisseurs institutionnels, et leur propose des expertises spécifiques : stratégies actives à forte conviction, solutions de liquidité, marchés émergents, investissements multi-actifs, investissements systématiques, quantitatifs & indiciels et actifs alternatifs (participations immobilières, dette privée, crédit alternatif, infrastructures, private equity et solutions axées sur les marchés privés).

Le 1^{er} juillet 2025, BNP Paribas a finalisé l'acquisition d'AXA IM. Cette acquisition vise à créer au sein d'IPS une plateforme de gestion d'actifs européenne de premier plan, en combinant les expertises d'AXA IM, de BNP Paribas Asset Management (BNP Paribas AM), et BNP Paribas Real Estate Investment Management (BNP Paribas REIM). Le rapprochement de ces activités constituera une plateforme de gestion d'actifs de plus de 1 600 milliards d'euros d'actifs sous gestion, dont 850 milliards d'euros d'actifs sous gestion dans l'épargne de long terme.

Le nouvel ensemble sera en mesure d'offrir une gamme très large de solutions d'investissement, de consolider un engagement déjà fort en faveur de la durabilité et de renforcer sa capacité d'innovation. La réorganisation des entités légales a été initiée au 31 décembre 2025, et devrait permettre une mise en place progressive du modèle opérationnel cible à partir de mi-2026.

Assurance : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection pour assurer les personnes, leurs projets et leurs biens. BNP Paribas Cardif propose également des offres en matière d'assurance dommages, d'assurance santé, de protection du budget, des revenus et des moyens de paiement, de protection contre les aléas de la vie (chômage, accident, décès, vol ou casse) ou encore de protection des données numériques privées pour répondre à l'évolution des besoins des consommateurs.

Real Estate : BNP Paribas Real Estate propose une large gamme de services qui répond à toutes les étapes du cycle de vie d'un bien immobilier, depuis la conception d'un projet de construction jusqu'à sa gestion quotidienne, et aux besoins de ses clients qui sont aussi bien des investisseurs institutionnels que des entreprises utilisatrices, des entités publiques ou des particuliers. Le Groupe est actif en promotion, en administration de biens ainsi qu'en transaction, conseil et expertise.

Wealth Management : Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas. Wealth Management a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle individuelle, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs, avec un certain niveau de richesse, souhaitant un accompagnement et une prise en charge de l'ensemble de leurs besoins patrimoniaux et financiers.

4

Banque Commerciale En Belgique : les activités de Banque Commerciale En Belgique sont constituées d'une offre de services bancaires pour une clientèle variée incluant les particuliers, les indépendants et les professions libérales, les petites et moyennes entreprises, les entreprises locales, les grandes entreprises et les associations sans but lucratif.

Les tests de valorisation des écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (*Discounted Cash Flow method - DCF*).

Lorsque l'une des deux méthodes fondées sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien-fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de « Common Equity Tier One » requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 %. Il est calculé à partir de taux diffusés par des entreprises privées spécialisées dans la recherche et l'analyse macroéconomique.

Les tests réalisés au 31 décembre 2025 ont conduit à ne constater aucune dépréciation des écarts d'acquisition.

Des tests de sensibilité ont été menés afin de mesurer l'impact de la variation du coût du capital, du coût du risque, du coefficient d'exploitation et du taux de croissance à l'infini sur la valorisation de la totalité des ensembles homogènes.

- Une sensibilité de +50 points de base appliquée au coût du capital de chaque ensemble homogène montre qu'il n'y a pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition. L'impact sur la valorisation de la totalité des ensembles homogènes s'élève à -7 %.
- Une sensibilité de +10 % appliquée au coût du risque de chaque ensemble homogène montre qu'il n'y a pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition. L'impact sur la valorisation de la totalité des ensembles homogènes s'élève à -2 %.
- Une sensibilité de +100 points de base appliquée au coefficient d'exploitation de chaque ensemble homogène montre qu'il n'y a pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition. L'impact sur la valorisation de la totalité des ensembles homogènes s'élève à -2 %.
- Une sensibilité de -50 points de base appliquée au taux de croissance à l'infini de chaque ensemble homogène montre qu'il n'y a pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition. L'impact sur la valorisation de la totalité des ensembles homogènes s'élève à -4 %.

Plus spécifiquement, pour les ensembles homogènes Personal Finance et Asset Management, pour lesquels les valeurs nettes comptables de l'écart d'acquisition sont les plus importantes, les sensibilités de leur valeur d'utilité se présentent comme suit :

	Personal Finance	Asset Management
Coût du capital utilisé dans le test de dépréciation	9,2 %	10,2 %
Sensibilité à une hausse du coût du capital de +50 points de base	-7 %	-6 %
Sensibilité à une hausse du coût du risque de +10 %	-8 %	-
Sensibilité à une hausse du coefficient d'exploitation de +100 points de base	-3 %	-2 %
Sensibilité à une baisse du taux de croissance à l'infini de -50 points de base	-2 %	-4 %

Par ailleurs, l'application combinée de ces variations les plus défavorables montre qu'il n'y a pas lieu de déprécier l'écart d'acquisition.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

4.n PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

► PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

(en millions d'euros, au)	31 décembre 2024	Dotations nettes aux provisions	Utilisation des provisions	Révaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parties mobilières et divers	31 décembre 2025
Provisions sur engagements sociaux	6 543	1 980	(1 481)	50	(80)	7 012
dont avantages postérieurs à l'emploi (note 7.b)	2 997	194	(242)	54	(63)	2 940
dont aide médicale postérieure à l'emploi (note 7.b)	75	4	(3)	(4)	(1)	71
dont provisions au titre des autres avantages à long terme (note 7.c)	1 709	613	(408)		87	2 001
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plans d'adaptation des effectifs (note 7.d)	328	59	(209)		(4)	174
dont provisions sur paiements à base d'actions (note 7.e)	1 434	1 110	(619)		(99)	1 826
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	35	8	-		-	43
Provisions au titre des engagements de crédit (note 2.g)	1 055	113	(53)		(72)	1 043
Provisions pour litiges	905	266	(168)		7	1 010
Autres provisions pour risques et charges	1 268	111	(314)		20	1 085
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	9 806	2 478	(2 016)	50	(125)	10 193

Les provisions pour litiges comprennent notamment :

- 399 millions d'euros de provisions au titre des prêts hypothécaires en franc suisse ou indexés sur le franc suisse en Pologne au 31 décembre 2025, contre 366 millions d'euros au 31 décembre 2024 ;
- 94 millions d'euros de provisions au titre des crédits renouvelables accordés en Espagne sur la question de la transparence contractuelle, constituées au cours de l'exercice ;
- 22 millions d'euros de provisions au titre des prêts en devises émis par BNP Paribas Personal Finance au 31 décembre 2025, contre 38 millions d'euros au 31 décembre 2024.

► PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(en millions d'euros, au)	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	11 091	12 636
dont au titre des plans d'épargne-logement	9 086	10 504
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	7 257	7 131
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	1 121	2 610
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	708	763
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	22	18
dont au titre des plans d'épargne-logement	18	14
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	44	35
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	29	24
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	14	11
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	1	

4.0 COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les tableaux ci-dessous présentent les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pension livrées et de dérivés traités avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

En millions d'euros au 31 décembre 2025	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	321 293		321 293			321 293
Prêts et opérations de pension	492 943	(238 633)	254 310	(26 370)	(208 955)	18 985
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	957 880	(663 238)	294 642	(195 033)	(61 365)	38 244
Actifs financiers au coût amorti	1 076 429	(1 125)	1 075 304	(1 099)	(8 624)	1 065 591
Dont opérations de pension	11 031	(1 125)	9 906	(1 089)	(8 624)	193
Comptes de régularisation et actifs divers	167 788		167 788		(35 776)	132 012
Dont dépôts de garantie donnés	115 087		115 087		(35 776)	79 311
Autres actifs non soumis à compensation	679 644		679 644			679 644
TOTAL ACTIF	3 695 977	(902 996)	2 792 981	(222 492)	(314 720)	2 255 769

En millions d'euros au 31 décembre 2025	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	98 487		98 487			98 487
Dépôts et opérations de pension	596 580	(238 633)	357 947	(24 017)	(317 044)	16 886
Dettes représentées par un titre	129 279		129 279			129 279
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	944 457	(663 238)	281 219	(195 033)	(38 719)	47 467
Passifs financiers au coût amorti	1 146 627	(1 125)	1 145 502	(3 442)	(45 431)	1 096 629
Dont opérations de pension	50 861	(1 125)	49 736	(3 442)	(45 431)	869
Comptes de régularisation et passifs divers	143 059		143 059		(51 717)	91 342
Dont dépôts de garantie reçus	91 315		91 315		(51 717)	39 598
Autres dettes non soumises à compensation	505 315		505 315			505 315
TOTAL DETTES	3 563 804	(902 996)	2 660 808	(222 492)	(452 911)	1 985 405

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

(En millions d'euros, au 31 décembre 2024)	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	267 357		267 357			267 357
Prêts et opérations de pension	429 312	(203 613)	225 699	(28 506)	(178 752)	18 441
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	986 171	(642 689)	343 482	(245 188)	(52 223)	46 071
Actifs financiers au coût amorti	1 078 804	(541)	1 078 263	(1 194)	(7 485)	1 069 584
<i>Dont opérations de pension</i>	<i>9 431</i>	<i>(541)</i>	<i>8 890</i>	<i>(1 194)</i>	<i>(7 485)</i>	<i>211</i>
Comptes de régularisation et actifs divers	174 147		174 147		(43 944)	130 203
<i>Dont dépôts de garantie donnés</i>	<i>125 090</i>		<i>125 090</i>		<i>(43 944)</i>	<i>81 146</i>
Autres actifs non soumis à compensation	615 960		615 960			615 960
TOTAL ACTIF	3 551 751	(846 843)	2 704 908	(274 888)	(282 404)	2 147 616

4

(En millions d'euros, au 31 décembre 2024)	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	79 958		79 958			79 958
Dépôts et opérations de pension	508 430	(203 613)	304 817	(27 351)	(262 872)	14 584
Dettes représentées par un titre	104 934		104 934			104 934
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	981 306	(642 689)	338 617	(245 188)	(46 548)	47 081
Passifs financiers au coût amorti	1 102 270	(541)	1 101 729	(2 349)	(22 573)	1 076 807
<i>Dont opérations de pension</i>	<i>25 990</i>	<i>(541)</i>	<i>25 449</i>	<i>(2 349)</i>	<i>(22 573)</i>	<i>527</i>
Comptes de régularisation et passifs divers	136 955		136 955		(44 223)	92 732
<i>Dont dépôts de garantie reçus</i>	<i>86 113</i>		<i>86 113</i>		<i>(44 223)</i>	<i>41 890</i>
Autres dettes non soumises à compensation	503 557		503 557			503 557
TOTAL DETTES	3 417 610	(846 843)	2 570 767	(274 888)	(376 216)	1 919 663

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

4.p TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les

passifs associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous le libellé « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

➤ PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSION ET AUTRES OPÉRATIONS

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	9 410		11 034	
Actifs financiers au coût amorti	2		65	
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	118			
Opérations de pension				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	79 930	79 930	59 543	59 543
Actifs financiers au coût amorti	4 345	4 345	2 009	2 009
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	4 997	4 997	1 165	1 165
Placements des activités d'assurance	5 662	5 618	4 163	4 194
TOTAL	104 464	94 890	77 999	66 911

➤ OPÉRATIONS DE TITRISATION AYANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS

En millions d'euros, au 31 décembre 2025	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Actifs financiers au coût amorti	27 007	23 209	27 044	23 192	3 852
TOTAL	27 007	23 209	27 044	23 192	3 852

En millions d'euros, au 31 décembre 2024	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Actifs financiers au coût amorti	28 465	26 122	28 517	26 060	2 457
TOTAL	28 465	26 122	28 517	26 060	2 457

La Banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Note 5 NOTES RELATIVES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

5.a PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les différents produits et charges des contrats d'assurance sont regroupés dans les « Produits nets des activités d'assurance » :

- les « Produits des activités d'assurance » sont constitués des revenus des activités d'assurance liés aux groupes de contrats d'assurance émis. Ils reflètent la prestation des services se rapportant à un groupe de contrats pour un montant qui correspond à la contrepartie à laquelle l'assureur s'attend à avoir droit en échange de ceux-ci ;

- les « Charges afférentes aux contrats d'assurance » correspondent aux charges rattachables aux contrats d'assurance engagées sur la période, aux variations liées aux services passés et courants, à l'amortissement des frais d'acquisition et à l'élément de perte pour les contrats onéreux ;
- les « Produits nets des placements liés aux activités d'assurance » ;
- les « Produits ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance » incluent la variation de la valeur comptable des contrats d'assurance résultant de l'effet de désactualisation et du risque financier y compris les changements d'hypothèses financières.

en millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Produits des activités d'assurance	10 270	9 711
Charges afférentes aux contrats d'assurance ⁽¹⁾	(8 101)	(7 502)
Produits nets des placements liés aux activités d'assurance	11 896	11 554
Produits ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance	(11 682)	(11 367)
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	2 383	2 396

(1) Ces charges incluent les charges rattachables aux contrats pour un montant de -4 402 millions d'euros pour l'exercice 2025, contre un montant de -4 125 millions d'euros pour l'exercice 2024 (cf. note 5.b).

Résultat des activités d'assurance

Le « Résultat des activités d'assurance » regroupe :

- les « Produits des activités d'assurance », qui correspondent pour les contrats évalués selon la méthode générale et la méthode des honoraires variables au relâchement des flux d'exécution des contrats pour la période (à l'exclusion de la composante d'investissement et du montant affecté à l'élément de perte), la variation de l'ajustement au titre des risques non financiers, l'amortissement de la marge sur services contractuels au titre des services rendus pour la période, le montant alloué à l'amortissement des frais d'acquisition et, pour le modèle général spécifiquement, les écarts d'expérience sur primes.

Dans le cas des contrats évalués selon la méthode des honoraires variables, l'amortissement de la marge sur services contractuels est déterminé après ajustement de l'écart entre le rendement financier réel attendu et la projection en risque neutre. Les principales hypothèses financières sous-jacentes à la détermination du rendement financier réel attendu sont, celles retenues par le Groupe à l'horizon du plan stratégique. Au-delà de cet horizon, les hypothèses de taux et de rendements retenues sont déterminées en cohérence avec celles sous-jacentes à la projection en risque neutre.

Le produit de récupération des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition correspond à la part des primes affectée au recouvrement de ces flux et une charge équivalente est comptabilisée sur la ligne « Amortissement des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition ».

Pour les contrats évalués selon la méthode d'affectation des primes, les produits correspondent au montant des flux de trésorerie d'exécution attendus durant la période ;

- les « Charges afférentes aux contrats d'assurance », qui comprennent les charges de sinistres courants et passés de la période (à l'exclusion des remboursements des composantes d'investissement) et les autres charges afférentes aux activités d'assurance qui ont été engagées telles que l'amortissement des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition et les variations liées aux services passés, et aux services futurs pour les contrats onéreux. Ce poste inclut également la part des charges générales d'exploitation et des dotations et amortissements rattachables aux contrats d'assurance ;
- les « Charges nettes afférentes aux contrats de réassurance détenus » correspondent aux charges des services de réassurance déduction faite des sommes recouvrées auprès des réassureurs.

4

En millions d'euro	Exercice 2025	Exercice 2024
Contrats non évalués selon la méthode d'affectation des primes	5 995	5 551
Variations du passif au titre de la couverture restante	2 730	2 349
Variation de l'ajustement pour risques	150	133
Marge sur services contractuels	2 006	1 908
Récupération des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	1 109	1 161
Contrats évalués selon la méthode d'affectation des primes	4 275	4 160
Produits des activités d'assurance	10 270	9 711
Sinistres et charges survenus	(4 641)	(4 077)
Amortissement des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	(2 840)	(2 876)
Variations liées aux services passés	(55)	(42)
Élément de perte comptabilisé en résultat net	(71)	(54)
Charges nettes afférentes aux contrats de réassurance détenus	(494)	(453)
Charges afférentes aux contrats d'assurance	(8 101)	(7 502)
RESULTAT DES ACTIVITES D'ASSURANCE	2 169	2 209

Résultat financier

Le « Résultat financier » regroupe les « Produits nets des placements liés aux activités d'assurance » ainsi que les « Produits ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance ».

Les « Produits nets des placements liés aux activités d'assurance » sont constitués des produits nets des instruments financiers et des immeubles de placement.

Les « Variations de valeur des contrats d'assurance à participation directe » reflètent les variations de valeur des placements

sous-jacents, pour la part qui n'a pas été portée directement en capitaux propres, et à l'exclusion de la partie de ces variations ajustant la marge sur services contractuels.

Les « Autres charges financières d'assurance » évaluées selon le modèle général et selon le modèle d'affectation des primes correspondent à la variation des passifs techniques résultant des risques financiers (effet des variations des taux d'actualisation, des taux de change, de la valeur temps et des variables financières prévues aux contrats) pour la part qui n'a pas été portée en capitaux propres.

En millions d'euro	Exercice 2025	Exercice 2024
Produits nets d'intérêts	3 215	2 579
Gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres	(85)	(329)
Plus ou moins-values sur instruments de dette	(226)	(413)
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	141	84
Gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par résultat	8 637	9 000
Coût du risque	9	3
Résultat net sur immeubles de placement	234	374
Quote-part de résultat des entités sous influence notable représentant des placements	2	1
Autres charges liées aux placements	(116)	(74)
Produits nets des placements liés aux activités d'assurance	11 896	11 554
Variations de valeur des contrats d'assurance à participation directe	(11 508)	(11 197)
Autres charges financières d'assurance	(174)	(170)
Produits ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance	(11 682)	(11 367)
RESULTAT FINANCIER	214	187

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

5.b RÉCONCILIATION DES CHARGES PAR NATURE ET DES CHARGES PAR DESTINATION

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Commissions et autres frais	(3 364)	(2 949)
Frais supportés par les distributeurs internes (cf. note 2 f)	(1 165)	(1 085)
Frais de personnel (cf. note 7 a)	(899)	(839)
Taxes et contributions	(120)	(97)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	(132)	(173)
TOTAL DES CHARGES PAR NATURE	(5 680)	(5 143)
Frais d'acquisition de la période	3 161	3 062
Frais d'acquisition amortis sur la période	(2 840)	(2 876)
TOTAL DES CHARGES PAR NATURE AJUSTÉ DE L'EFFET DE L'ÉTALEMENT DES FRAIS D'ACQUISITION	(5 359)	(4 957)
Charges rattachables aux contrats d'assurance (cf. note 5 a)	(4 482)	(4 125)
Frais de gestion non rattachables des activités d'assurance (cf. note 2 f)	(877)	(832)

Les frais d'acquisition de la période sont déduits du total des charges et amortis sur la durée de couverture des contrats.

5.c PLACEMENTS, AUTRES ACTIFS, ET PASSIFS FINANCIERS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

► PLACEMENTS ET AUTRES ACTIFS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Hors placements en unités de compte	Placements en unités de compte	Total	Hors placements en unités de compte	Placements en unités de compte	Total
Instruments financiers dérivés	1 202		1 202	1 731		1 731
Instruments dérivés de couverture	190		190	74		74
Actifs financiers en valeur de marché par résultat	65 566	123 053	188 619	61 465	111 954	173 419
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	106 485		106 485	102 222		102 222
Actifs financiers au coût amorti	1 368		1 368	1 379		1 379
Immubles de placement	3 830	3 012	6 842	3 868	3 178	7 046
Placements consolidés par mise en équivalence	91		91	82		82
Actifs relatifs aux contrats d'assurance (cf. note 5 d)	674		674	896		896
PLACEMENTS ET AUTRES ACTIFS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE	179 406	126 065	305 471	171 717	115 132	286 849

► PASSIFS FINANCIERS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les « Passifs financiers liés aux activités d'assurance » comprennent les contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire adossés à des sous-jacents en unités de compte. Ces contrats sont évalués selon la norme IFRS 9 en valeur de marché par résultat.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments financiers dérivés	1 011	982
Instruments dérivés de couverture	237	738
Dépôts en valeur de marché par résultat	930	960
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	11 371	7 317
Contrats d'investissement sans participation discrétionnaire - Unités de Compte	7 145	8 388
Autres dettes	806	1 922
PASSIFS FINANCIERS LIÉS AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE	21 500	19 807

► MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, les méthodologies de valorisation ainsi que les principes relatifs aux transferts entre les niveaux de la hiérarchie sont ceux présentés en note 4.d pour l'ensemble des instruments financiers du Groupe.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Actifs financiers en valeur de marché par résultat	115 234	55 736	17 649	188 619	110 018	47 346	16 055	173 419
Titres de capitaux propres	109 732	37 721	17 326	164 779	102 824	31 996	15 772	150 592
Titres de dette	5 502	17 639	233	23 374	7 194	14 827	218	22 239
Prêts		376	90	466		523	65	588
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	94 292	12 193		106 485	89 003	13 214	5	102 222
Titres de capitaux propres	2 659			2 659	1 729			1 729
Titres de dette	91 633	12 193	-	103 826	87 274	13 214	5	100 493
Instruments financiers dérivés	-	1 288	104	1 392	-	1 772	33	1 805
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	209 526	69 217	17 753	296 496	199 021	62 332	16 053	277 446
Passifs financiers en valeur de marché par résultat	8 380	10 273	793	19 446	4 666	10 866	1 133	16 665
Dépôts en valeur de marché par résultat		930		930		960		960
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	8 380	2 730	781	11 371	4 686	2 352	299	7 317
Contrats d'investissement sans participation discrétionnaire - Unités de Compte		6 613	532	7 145		7 554	834	8 388
Instruments financiers dérivés	-	1 206	42	1 248	-	1 198	22	1 220
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	8 380	11 479	835	20 694	4 666	12 064	1 155	17 885

Niveau 1 : ce niveau regroupe les actions et les obligations liquides, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options, etc.), les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement.

Niveau 2 : ce niveau regroupe les actions, certaines obligations d'États ou d'entreprises, les autres parts de fonds et OPCVM, et les dérivés négociés de gré à gré.

Niveau 3 : ce niveau regroupe principalement les parts de fonds et les actions non cotées qui sont constituées pour l'essentiel de parts dans des sociétés et fonds de capital-risque.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours de l'exercice :

En millions d'euros	Actifs financiers		Passifs financiers	
	Actifs financiers en valeur de marché par résultat	Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	Passifs financiers en valeur de marché par résultat	Passifs financiers en valeur de marché par capitaux propres
			Total	Total
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2024	16 088	5	16 093	(1 155)
Achats	3 068	23	3 091	(2)
Ventes	(2 730)		(2 730)	
Règlements	13	(26)	(13)	(20)
Transferts vers le Niveau 3	1 292		1 292	(2)
Transferts hors du Niveau 3	(274)		(274)	
Gains comptabilisés en compte de résultat	(147)		(147)	340
Éléments relatifs aux variations de partés monétaires et variation de périmètre	443		443	4
Variations d'actifs comptabilisées en capitaux propres		(2)	(2)	
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2025	17 753	-	17 753	(835)

4

► ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres	Valeur de marché	dont variation de valeur comptabilisée directement en capitaux propres
Titres de dette	103 826	(7 098)	100 493	(5 341)
Titres de capitaux propres	2 659	613	1 729	107
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	106 485	(7 075)	102 222	(5 234)

L'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été retenue pour des titres de capitaux propres détenus notamment dans le cadre de partenariats stratégiques et des titres nécessaires à l'exercice de certaines activités.

Au cours de l'exercice 2025, le Groupe a cédé plusieurs de ces investissements. En conséquence, une plus-value nette d'impôt de + 27 millions d'euros a été transférée vers les réserves (contre + 3 millions d'euros au cours de l'exercice 2024).

► VALORISATION DES IMMEUBLES

La valeur de marché des immeubles de placement s'élève à 6,8 milliards d'euros au 31 décembre 2025, contre 7,0 milliards d'euros au 31 décembre 2024. La valeur des immeubles de placement classés en niveau 3 s'élève à 0,5 milliard d'euros au 31 décembre 2025 (stable par rapport au 31 décembre 2024). Ce classement par niveau dépend de la méthode de valorisation retenue qui s'appuie sur la nature des biens et leur zone géographique de localisation.

L'ensemble du portefeuille immobilier non coté est expertisé par un tiers ou plusieurs tiers indépendants. Les experts ont des règles

professionnelles pour réaliser ces valorisations.

Pour les immeubles détenus en direct, les experts utilisent 3 méthodes principales de valorisation :

- la méthode par comparaison des transactions analogues ;
- la méthode par le taux de rendement (taux appliqué à une base locative) ;
- la méthode par l'actualisation des cash flows.

La valeur finale retenue par l'expert peut être un compromis entre ces 3 méthodes.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025					31 décembre 2024				
	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total		Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
Prêts et créances	-	1 363	4	1 367	1 368	-	1 326	47	1 373	1 379

5.d ACTIFS ET PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE

Les principaux contrats émis par le Groupe correspondent (cf. note 1.g.2) :

- à des contrats d'assurance couvrant des risques liés aux personnes ou aux biens évalués selon le modèle général (Building Block Approach - BBA) ou la méthode d'affectation des primes (Premium Allocation Approach - PAA) pour les contrats éligibles à cette méthode ;
- à des contrats vie ou épargne évalués selon le modèle des honoraires variables (Variable Fee Approach - VFA) ;

- à des contrats de réassurance émis évalués selon le modèle général ou la méthode d'affectation des primes.

Les contrats de réassurance détenus sont également évalués selon le modèle général ou la méthode d'affectation des primes.

Les contrats d'assurance et de réassurance émis et les contrats de réassurance détenus sont présentés au bilan à l'actif ou au passif selon la position globale des portefeuilles auxquels ils appartiennent. Ils sont présentés distinctement selon leur modèle d'évaluation : méthode d'affectation des primes ou autres modèles (modèle général et modèle des honoraires variables). Les contrats de réassurance détenus sont isolés.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025			31 décembre 2024		
	Actifs	Passifs	(Actifs) ou Passifs nets	Actifs	Passifs	(Actifs) ou Passifs nets
Contrats d'assurance non évalués selon la méthode d'affectation des primes	20	258 353	258 333	34	244 978	244 944
Contrats d'assurance évalués selon la méthode d'affectation des primes	82	2 858	2 774	153	2 709	2 556
Contrats de réassurance détenus	572	14	(558)	709	12	(697)
ACTIFS ET PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE	674	261 223	260 549	896	247 699	246 803

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les tableaux suivants présentent les variations des valeurs comptables des contrats d'assurance hors contrats de réassurance détenus.

► VARIATIONS DES VALEURS COMPTABLES DES CONTRATS D'ASSURANCE – COUVERTURE RESTANTE ET SINISTRES SURVENUS

Contrats d'assurance émis, hors contrats de réassurance (en millions d'euros)	Couverture restante			Total des passifs nets
	hors élément de porte	élément de porte	Sinistres survenus ⁽²⁾	
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2023	213 024	170	4 743	217 937
Résultat des activités d'assurance : (produits) ou charges	(7 116)	17	4 437	(2 662)
dont produits des activités d'assurance	(9 711)			(9 711)
dont charges afférentes aux activités d'assurance	2 595	17	4 437	7 049
(Produits) ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance ⁽²⁾	10 952	3	164	11 119
Total des variations comptabilisées en résultat net et dans les capitaux propres	3 836	20	4 601	8 457
Composante d'investissement	(19 641)		19 641	-
Primes perçues au titre des contrats d'assurance émis	32 795			32 795
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	(2 781)			(2 781)
Sinistres et autres charges payés			(24 166)	(24 166)
Total des flux de trésorerie	30 014		(24 166)	5 848
Variation de périmètre et divers	15 061	6	191	15 258
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2024⁽¹⁾	242 294	196	5 010	247 500
Résultat des activités d'assurance : (produits) ou charges	(7 093)	33	4 997	(2 063)
dont produits des activités d'assurance	(10 270)			(10 270)
dont charges afférentes aux activités d'assurance	2 577	33	4 997	7 607
(Produits) ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance ⁽²⁾	9 162	3	53	9 218
Total des variations comptabilisées en résultat net et dans les capitaux propres	1 469	36	5 050	6 555
Composante d'investissement	(20 594)	-	20 594	-
Primes perçues au titre des contrats d'assurance émis	36 136			36 136
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	(2 898)			(2 898)
Sinistres et autres charges payés			(25 329)	(25 329)
Total des flux de trésorerie	33 238	-	(25 329)	7 909
Variation de périmètre et divers	(577)	2	118	(857)
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2025⁽¹⁾	255 430	234	5 443	261 107

(1) Y compris les créances et les dettes rattachables aux contrats d'assurance pour un actif net de 1 247 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre un actif net de 961 millions d'euros au 31 décembre 2024.

(2) Y compris les charges et produits financiers qui ont été enregistrés directement en capitaux propres.

(3) Y compris les sinistres survenus au titre des contrats évalués selon la méthode d'affectation des primes (PAA) pour un passif net de 2 086 millions d'euros au 31 décembre 2025, dont 1 945 millions d'euros au titre de la valeur actualisée des flux de trésorerie et de 141 millions d'euros au titre de l'ajustement pour risques non financiers.

4

➤ VARIATIONS DES VALEURS COMPTABLES DES CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS NON ÉVALUÉS SELON LA MÉTHODE D'AFFECTATION DES PRIMES – ANALYSE PAR COMPOSANTE D'ÉVALUATION

Contrats d'assurance émis non évalués selon la méthode d'affectation des primes, hors contrats de réassurance (En millions d'euros)	Valeur actualisée des flux de trésorerie	Ajustement au titre de risque non financier	Marge sur services contractuels	Total
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2023	197 789	1 603	16 275	215 667
Résultat des activités d'assurance : (produits) ou charges	(2 919)	154	721	(2 044)
dont variations liées aux services futurs – nouveaux contrats	(1 529)	123	1 435	29
dont variations liées aux services futurs – changement d'estimation	(1 337)	170	1 194	27
dont variations liées aux services rendus au cours de la période ⁽¹⁾	(8)	(118)	(1 908)	(2 034)
dont variations liées aux services passés	(45)	(21)		(66)
(Produits) ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance ⁽²⁾	10 887	18	60	10 945
Total des variations comptabilisées en résultat net et dans les capitaux propres	7 948	172	781	8 901
Primes reçues au titre des contrats d'assurance émis	28 552			28 552
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	(978)			(978)
Sinistres et autres charges payés	(22 363)			(22 363)
Total des flux de trésorerie	5 211	-	-	5 211
Variation de périmètre et divers	14 613	98	454	15 165
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2024⁽³⁾	225 581	1 873	17 510	244 944
Résultat des activités d'assurance : (produits) ou charges	(3 648)	95	1 512	(2 041)
dont variations liées aux services futurs – nouveaux contrats	(1 766)	135	1 661	30
dont variations liées aux services futurs – changement d'estimation	(1 923)	109	1 857	43
dont variations liées aux services rendus au cours de la période ⁽¹⁾	55	(134)	(2 006)	(2 085)
dont variations liées aux services passés	(14)	(15)		(29)
(Produits) ou charges financiers afférents aux contrats d'assurance ⁽²⁾	9 054	(3)	58	9 119
Total des variations comptabilisées en résultat net et dans les capitaux propres	5 416	92	1 570	7 078
Primes reçues au titre des contrats d'assurance émis	31 775			31 775
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	(1 127)			(1 127)
Sinistres et autres charges payés	(23 490)			(23 490)
Total des flux de trésorerie	7 158	-	-	7 158
Variation de périmètre et divers	(761)	(10)	(76)	(847)
(ACTIFS) OU PASSIFS NETS AU 31 DÉCEMBRE 2025⁽³⁾	237 374	1 955	19 004	258 333

(1) Y compris les créances et les dettes rattachables aux contrats d'assurance pour un actif net de 1 145 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre un actif net de 765 millions d'euros au 31 décembre 2024

(2) Y compris un écart d'expérience qui s'élève à +51 millions d'euros pour l'exercice 2025 et - 9 millions d'euros pour l'exercice 2024

(3) Y compris les charges et produits financiers qui ont été enregistrés directement en capitaux propres

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

➤ ECHÉANCIER PRÉVISIONNEL DE L'AMORTISSEMENT DE LA MARGE SUR SERVICES CONTRACTUELS

L'échéancier reflète l'amortissement de la marge sur services contractuels restant à reconnaître en résultat pour les contrats de protection évalués selon le modèle général ainsi que pour les contrats d'épargne évalués selon le modèle des honoraires variables. Pour ces derniers, il est tenu compte de la surperformance des actifs financiers par rapport à une évaluation en risque neutre.

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Moins de 5 ans	8 475	7 938
5 à 10 ans	6 682	5 347
Plus de 10 ans	3 847	4 225
TOTAL	19 004	17 510

➤ TAUX D'ACTUALISATION ET AJUSTEMENT AU TITRE DES RISQUES NON FINANCIERS

Le tableau suivant présente les taux d'actualisation moyens utilisés pour l'évaluation des contrats d'épargne et de prévoyance pour les principaux horizons de la courbe euro.

	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Épargne	Prévoyance	Épargne	Prévoyance
1 an	2,85 %	2,08 %	3,17 %	2,24 %
5 ans	3,25 %	2,48 %	3,07 %	2,14 %
10 ans	3,63 %	2,86 %	3,20 %	2,27 %
15 ans	3,88 %	3,11 %	3,26 %	2,33 %
20 ans	3,98 %	3,21 %	3,19 %	2,26 %
40 ans	4,02 %		3,09 %	

Taux d'actualisation

Pour la construction de la courbe des taux, une approche partant du taux sans risque a été retenue, avec les paramètres suivants :

- une courbe des taux sans risque, par devise, fondée sur une approche similaire à celle proposée par l'EIOPA (European Insurance and Occupational Pensions Authority) dans le cadre prudentiel, avec deux composantes :
 - la composante marché observable et liquide : les taux sont déterminés par référence à des instruments financiers de marché qui respectent des critères de liquidité, de cohérence avec les passifs et ajustés pour limiter l'impact d'un risque de crédit,
 - la composante de transition vers un taux long terme : elle permet d'extrapoler la courbe des taux pour les maturités au-delà de la partie liquide observable sur le marché ;
- une prime de liquidité spécifique à certains types de contrats, déterminée sur la base des actifs en portefeuille.

Pour les contrats épargne évalués selon la méthode des honoraires variables, dont les flux de trésorerie d'exécution tiennent compte du rendement d'actifs financiers sous-jacents, la courbe des taux sans risque est complétée d'une prime de liquidité calculée à partir des données du portefeuille d'actifs en représentation des contrats

épargne et retraite. Par hypothèse, les actifs financiers obligataires (souverains et privés) et diversifiés bénéficient d'une prime de liquidité (ou illiquidité). La prime de liquidité moyenne, tous portefeuilles confondus en épargne (en France, en Italie et au Luxembourg), est de 0,77 % au 31 décembre 2025, contre 0,91 % au 31 décembre 2024.

Pour les contrats de prévoyance évalués selon le modèle général et les passifs au titre des sinistres survenus en approche simplifiée, le taux d'actualisation est constitué à partir du taux sans risque ajusté pour tenir compte de l'illiquidité des passifs. En protection, la prime de liquidité est actuellement évaluée à zéro du fait de la durée de règlement courte des sinistres sur les principaux risques couverts.

Ajustement au titre des risques non financiers

Pour les contrats épargne, l'ajustement pour risque est déterminé selon la méthode du coût du capital, sans prise en compte du risque de rachat massif, en incluant les versements libres, et en considérant uniquement les frais rattachables. Il est évalué à l'intérieur d'un intervalle de confiance compris entre 60 % et 70 %. Celui-ci s'établit à 66 % au 31 décembre 2025 contre 65 % au 31 décembre 2024.

Pour les contrats de prévoyance, le niveau de confiance utilisé pour la détermination de l'ajustement au titre des risques non financiers des principaux pays est de 70 % (selon la méthode des quantiles).

4

5.e RISQUES LIÉS AUX CONTRATS D'ASSURANCE DANS LE CHAMP D'APPLICATION D'IFRS 17

Le Groupe BNP Paribas exerce ses activités d'assurance principalement par le biais de BNP Paribas Cardif et de ses filiales.

Dispositif de gestion des risques

La gestion des risques fait partie intégrante du modèle économique du Groupe BNP Paribas. Le Groupe a développé et mis en place un cadre de gestion des risques destiné à identifier, évaluer, maîtriser et suivre les risques liés à ses différentes activités.

La gestion des risques consiste à identifier, mesurer, suivre, gérer et rendre compte des risques provenant de l'environnement externe comme ceux intrinsèques aux activités d'assurance. Son objectif est de garantir la solvabilité, la continuité d'activité et le développement des activités d'assurance du Groupe BNP Paribas, dans des conditions satisfaisantes de risque et de rentabilité.

Le cadre général de gestion des risques relatifs aux activités d'assurance est présenté dans la partie 5.10 *Risques liés aux activités d'assurance* du Document d'enregistrement universel. Ce cadre a été développé pour répondre aux besoins de la réglementation prudentielle Solvabilité II. L'exposition du Groupe BNP Paribas aux contrats d'assurance figure dans la note 5.d *Actifs et passifs relatifs aux contrats d'assurance*.

En application d'IFRS 17, la nature et l'étendue des risques découlant des contrats d'assurance et d'investissement du Groupe BNP Paribas sont déterminées par leurs caractéristiques contractuelles. Le risque de souscription et les risques financiers sont les principaux risques auxquels le Groupe BNP Paribas est exposé dans le cadre de ses activités d'assurance.

5.e.1 Risques de souscription

Selon IFRS 17, les risques de souscription comprennent :

- le risque d'assurance : risques de mortalité, morbidité, longévité, ou risque de dérive de la sinistralité en Protection (y compris en dommage) ;
- le risque lié au comportement des assurés : notamment le risque de rachat ;
- le risque de charges : le risque de déviation des frais de gestion des contrats par rapport aux chargements tarifés.

Au travers de ses activités en assurance vie et en épargne, le Groupe BNP Paribas est principalement exposé :

- au risque de rachat : la clause de rachat des contrats d'épargne permet au souscripteur de demander le remboursement, total ou partiel, de l'épargne accumulée. L'assureur court alors le risque que le volume de rachats soit supérieur à la provision retenue dans les modèles de gestion actif-passif, le conduisant à constater, le cas échéant, des moins-values sur les cessions des actifs nécessaires au financement des rachats excédentaires ;
- au risque d'assurance : certains engagements en unités de compte prévoient que le capital versé aux bénéficiaires en cas de décès de l'assuré ne peut pas être inférieur à la somme des primes investies sur le contrat, quelle que soit la situation des marchés financiers au moment du décès. Le risque se caractérise donc par une composante statistique (probabilité de sinistre) et par une composante financière (valeur de marché des unités de compte).

Les risques liés à la protection relèvent essentiellement de la commercialisation de contrats d'assurance des emprunteurs, mais aussi des activités telles que la prévoyance individuelle, l'extension de garantie, le vol ou le dommage aux biens, la responsabilité civile, les contrats de rentes viagères en France, et la santé, avec une couverture géographique dans de nombreux pays.

L'assurance des emprunteurs couvre principalement les risques de décès, d'invalidité, de maladies redoutées, d'incapacité de travail, de perte d'emploi et de pertes financières sur des crédits permanents, personnels et immobiliers. Cette activité repose sur une multitude de contrats portant sur des montants de risques et de primes faibles, dont la rentabilité dépend de l'importance de la base de contrats, de la mutualisation effective des risques et de la maîtrise des frais de gestion. L'assureur est également exposé au risque de rachat en cas de remboursement anticipé ou du transfert du contrat à un autre assureur lorsque la réglementation le permet.

Les autres activités (prévoyance individuelle, extension de garantie, vol/dommage aux biens, contrats de rentes viagères en France, responsabilité civile, santé) portent sur des couvertures liées soit à la personne (décès, décès accidentel, hospitalisation, maladies redoutées, frais de soins de santé), soit à des biens et/ou à des responsabilités (dommages accidentels, panne ou vol de biens de consommation ou d'automobiles, responsabilité civile, etc.). Ces contrats se caractérisent par des sommes assurées individuelles généralement faibles, qu'elles soient indemnitaires ou forfaitaires.

Enfin, principalement par l'intermédiaire de l'entité Cardif IARD en France, des couvertures automobiles (dommage matériel, responsabilité civile, assistance, etc.) et multirisques habitation sont également souscrites. Ces couvertures se développent aussi à l'international, notamment dans les pays d'Amérique latine.

Cadre de gestion du risque de souscription

Le dispositif de suivi et de gestion du risque de souscription repose sur une gouvernance et des processus documentés. Les opérations de souscription pour les activités directes et intermédiaires ainsi que la réassurance acceptée sont basées sur des principes similaires. Au sein du Groupe BNP Paribas Cardif, la souscription des risques répond à des règles de délégation précises faisant intervenir plusieurs niveaux, à la fois locaux et centraux. Le niveau de délégation dépend du niveau d'évaluation de la perte maximale acceptable, de l'estimation du besoin en capital selon Solvabilité II et de la rentabilité estimée des contrats considérés. L'expérience acquise par la gestion de portefeuilles diversifiés géographiquement permet d'actualiser régulièrement les bases de données utilisées pour la tarification des risques en tenant compte de nombreux paramètres (type de crédit pour l'assurance des emprunteurs, garantie, population assurée, etc.). Chaque tarif est élaboré en considérant la mesure et le suivi de la rentabilité ainsi que la rémunération sur fonds propres fixés par la Direction Générale de BNP Paribas Cardif.

Les clauses contractuelles permettent de gérer le risque de souscription conformément aux cadres réglementaire et commercial par des mesures techniques et juridiques, telles que des clauses de révision tarifaire prévues au contrat en cas de modification de la fiscalité ou de dérive de la sinistralité, et la limitation de la durée de certaines garanties.

Les partenaires sont intéressés à la qualité des risques apportés afin d'encourager le respect des bonnes pratiques de souscription définies par le Groupe.

La réassurance représente un élément complémentaire du dispositif de gestion des risques de souscription. Elle vise à protéger BNP Paribas contre les principaux risques auxquels le Groupe est exposé.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

En épargne, le risque de souscription est géré au travers d'un suivi et d'un encadrement de l'offre adaptés au contexte du marché. Le Groupe limite ainsi l'exposition au risque qui se caractérise par une insuffisance de la performance des investissements au regard de l'obligation de rémunération des contrats. Ainsi 99% des encours des contrats épargne et retraite en phase de constitution de Cardif Assurance Vie n'offrent pas de taux minimum garanti ou pas de taux minimum garanti de plus d'un an au-delà de la garantie en capital, et pour le portefeuille français le taux moyen garanti est inférieur à 0,1%. En Italie, Cardif Vita offre un taux minimum garanti moyen inférieur à 0,03% sur le principal fonds général Capital Vita. En Italie, 3 fonds ségrégués, en run off, dont l'encours total représente moins de 2,19% des encours de la filiale, présentent un taux minimum garanti moyen de 1,87%.

Par ailleurs, les taux de rachat moyens observés pour les fonds généraux du groupe BNP Paribas Cardif s'établissent en France à 5,6% (contre 6,2% en 2024), en Italie à 11,9% (contre 14,0% en 2024) et au Luxembourg à 11,7% (contre 10,6% en 2024).

Répartition des passifs relatifs aux contrats d'assurance par zone géographique (hors réassurance)

Le tableau ci-après présente les passifs relatifs aux contrats d'assurance hors réassurance, par pays d'émission. Ils incluent la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs, la marge sur services contractuels et l'ajustement au titre du risque non financier.

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
France ⁽¹⁾	188 878	180 289
Italie ⁽¹⁾	30 207	28 109
Luxembourg ⁽¹⁾	34 089	31 138
Le reste de l'Europe ⁽¹⁾	1 647	1 547
Asie ⁽¹⁾	5 407	5 714
Amérique latine ⁽²⁾	879	703
TOTAL	261 107	247 500

(1) Épargne et Protection

(2) Protection uniquement

Analyse de sensibilité du risque de souscription

Le tableau ci-dessous présente l'incidence avant effet de l'impôt sur le résultat et les capitaux propres de changements raisonnablement possibles touchant les principales variables de risque de souscription à la date de clôture (à savoir l'évolution des rachats et de la

mortalité pour les activités vie épargne et l'évolution de la sinistralité pour les activités de protection). Les chocs sont appliqués sur les sinistres décès et les rachats de l'exercice courant. Les sensibilités aux risques non financiers sont présentées hors contrats de réassurance et en supposant que toutes les autres variables demeurent inchangées.

En millions d'euros, au	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Effet potentiel sur le résultat	Effet potentiel sur les capitaux propres	Effet potentiel sur le résultat	Effet potentiel sur les capitaux propres
Épargne				
Taux de mortalité (hausse/baisse de 1 %)				
Taux de rachat (hausse/baisse de 5 %)	-/+2		-/+2	
Protection				
Taux de sinistres définitifs (hausse/baisse de 5 %)	-/+103		-/+95	

5.e.2 Risques de marché

Les informations qualitatives sur l'évaluation de la valeur comptable et de la juste valeur des instruments financiers sont communiquées dans la section instruments financiers de la note 1.f Actifs et passifs financiers. Les informations quantitatives sur la valeur comptable des instruments financiers sont communiquées dans la note 5.c Placements, autres actifs et passifs financiers liés aux activités d'assurance.

IFRS 17 définit le risque de marché comme le risque que les variations des prix de marché (par exemple taux d'intérêt, taux de change, prix des actions) affectent les flux de trésorerie d'exécution des contrats d'assurance et de réassurance ainsi que la juste valeur ou les flux de trésorerie futurs des instruments financiers. Le risque de marché inclut :

- le risque de taux d'intérêt : le risque que la juste valeur ou les flux de trésorerie futurs d'un instrument financier et que les flux de trésorerie d'exécution d'un contrat d'assurance ou de réassurance fluctuent en raison des variations des taux d'intérêt du marché ;

4

- le risque de prix : risque que la juste valeur ou les flux de trésorerie futurs d'un instrument financier, et que les flux de trésorerie d'exécution d'un contrat d'assurance ou de réassurance, fluctuent du fait des variations des prix du marché (autres que celles découlant du risque de taux d'intérêt ou du risque de change), que ces variations soient causées par des facteurs propres à l'instrument ou au contrat en cause ou à son émetteur, ou par des facteurs affectant tous les instruments financiers similaires négociés sur le marché ou tous les contrats similaires ;
- le risque de change : risque que la juste valeur ou les flux de trésorerie futurs d'un instrument financier, ainsi que les flux de trésorerie d'exécution d'un contrat d'assurance ou de réassurance, fluctuent en raison des variations des cours des monnaies étrangères.

Cadre de gestion du risque de marché

Pour ses activités d'assurance, le Groupe s'est doté des outils de pilotage nécessaires pour calibrer l'allocation stratégique d'actifs et pour mesurer les risques d'adossement actif-passif. Les études actif-passif permettent de projeter les flux attendus tant sur les actifs que sur les passifs des différents fonds généraux. Elles permettent notamment d'ajuster la durée des actifs en fonction du profil des différents passifs.

La politique d'investissement dicte le cadre applicable à la gestion d'actifs. Elle définit les principes permettant de faire correspondre la structure des portefeuilles d'actifs avec les engagements pris vis-à-vis des assurés, tout en optimisant le retour sur investissement attendu par rapport à la limite de risque fixée. Ainsi, notamment dans le cas de BNP Paribas Cardif, la mise en œuvre de la politique d'investissement, confiée à la Direction de la Gestion d'Actifs, est encadrée pour chaque portefeuille par une convention de gestion qui précise les limites d'investissement en fonction des classes d'actifs. La gestion du risque de marché peut également être assurée par le recours à des instruments de couverture financière.

L'exposition au risque de marché est également suivie au travers d'études ciblées telles que la revue des titres en situation de moins-value latente.

Par ailleurs, l'exposition au risque de change résulte des dotations des succursales, des titres de participation en monnaie étrangère ou de la stratégie d'investissement en actifs libellés en devises dans les fonds généraux. La couverture du risque de change peut être assurée par des instruments financiers à terme, comme des swaps de devises, ou par des emprunts de devises.

Concernant les engagements en unités de compte, le risque de marché est principalement transféré aux assurés.

Analyse de sensibilité au risque de taux

La sensibilité relative aux contrats d'assurance découle des effets suivants :

- pour les contrats d'assurance sans éléments de participation directe (prévoyance, emprunteurs et dommages), les flux de trésorerie d'exécution sont actualisés avec une courbe de taux d'actualisation qui dépend des taux d'intérêt prévalant à la clôture. Le risque porte donc principalement sur le niveau d'adéquation entre le rendement des investissements et les produits financiers ou charges financières d'assurance ;
- pour les contrats d'assurance avec éléments de participation directe (contrats vie épargne), la variation de la valeur des contrats d'assurance reflète celle des actifs financiers sous-jacents. Le risque porte donc principalement sur la variation de la part revenant à l'assureur (les honoraires variables) dans la juste valeur des actifs financiers sous-jacents.

Le tableau ci-dessous présente l'incidence avant effet de l'impôt sur le résultat et les capitaux propres des changements raisonnablement possibles affectant les taux d'intérêt à la date de clôture. Les sensibilités sont présentées sur l'ensemble des actifs financiers, hors les actifs en représentation des contrats en unités de compte.

La sensibilité a été déterminée pour les pays les plus significatifs, i.e. la France, l'Italie et le Luxembourg.

En millions d'euros, au	31 décembre 2025					
	Effet potentiel sur le résultat			Effet potentiel sur les capitaux propres		
	relatif aux placements ⁽¹⁾	relatif aux contrats d'assurance	Effet net	relatif aux placements	relatif aux contrats d'assurance	Effet net
Variation de +50 pb des taux d'intérêt	(160)	138	(22)	(4 282)	3 961	(321)
Variation de -50 pb des taux d'intérêt	133	(111)	22	4 279	(3 961)	318

(1) Hors actifs financiers en représentation des contrats en unités de compte.

En millions d'euros, au	31 décembre 2024					
	Effet potentiel sur le résultat			Effet potentiel sur les capitaux propres		
	relatif aux placements ⁽¹⁾	relatif aux contrats d'assurance	Effet net	relatif aux placements	relatif aux contrats d'assurance	Effet net
Variation de +50 pb des taux d'intérêt	(190)	178	(12)	(4 019)	3 738	(281)
Variation de -50 pb des taux d'intérêt	249	(237)	12	4 015	(3 738)	277

(1) Hors actifs financiers en représentation des contrats en unités de compte.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Analyse de sensibilité au risque de prix

Le tableau ci-dessous présente l'incidence avant effet de l'impôt sur le résultat et les capitaux propres des changements raisonnablement possibles touchant les prix de marché et de

l'immobilier à la date de clôture. Les sensibilités sont présentées hors contrats en unités de compte.

La sensibilité a été déterminée pour les pays les plus significatifs, i.e. la France, l'Italie et le Luxembourg.

En millions d'euros, au	31 décembre 2025					
	Effet potentiel sur le résultat			Effet potentiel sur les capitaux propres		
	relatif aux placements ⁽¹⁾	relatif aux contrats d'assurance	Effet net	relatif aux placements	relatif aux contrats d'assurance	Effet net
Variation de +10% du marché des actions	1 474	(1 354)	120	266		266
Variation de -10% du marché des actions	(1 474)	1 354	(120)	(266)		(266)
Variation de +10% du marché de l'immobilier	1 253	(1 220)	33			
Variation de -10% du marché de l'immobilier	(1 253)	1 220	(33)			

(1) Hors actifs financiers en représentation des contrats en unités de compte.

En millions d'euros, au	31 décembre 2024					
	Effet potentiel sur le résultat			Effet potentiel sur les capitaux propres		
	relatif aux placements ⁽¹⁾	relatif aux contrats d'assurance	Effet net	relatif aux placements	relatif aux contrats d'assurance	Effet net
Variation de +10 % du marché des actions	1 310	(1 246)	64	175	(3)	172
Variation de -10 % du marché des actions	(1 310)	1 246	(64)	(175)	3	(172)
Variation de +10 % du marché de l'immobilier	1 183	(1 153)	30			
Variation de -10 % du marché de l'immobilier	(1 183)	1 153	(30)			

(1) Hors actifs financiers en représentation des contrats en unités de compte.

Pour les contrats d'épargne évalués selon le modèle des honoraires variables, la variation de valeur des actifs financiers sous-jacents est largement compensée par celle des passifs, pour autant que la marge sur services contractuels reste positive.

Les effets potentiels sur le résultat et les capitaux propres proviennent donc pour l'essentiel des contrats non participatifs et des actifs en représentation des capitaux propres des entités d'assurance.

5.e.3 Risques de crédit

IFRS 17 définit le risque de crédit comme le risque qu'une partie à un instrument financier, un contrat d'assurance émis qui est un actif ou un contrat de réassurance détenu, manque à une de ses obligations et amène de ce fait l'autre partie à subir une perte financière.

Concernant le risque de crédit lié aux contrats soumis à IFRS 17, il porte principalement sur les contrats de réassurance détenus (risque de défaillance d'un réassureur qui ne lui permettrait plus de prendre en charge une part du montant qui lui revient) et sur les créances avec les partenaires à qui l'encaissement des primes a été délégué.

La gestion du risque de contrepartie sur les réassureurs est réalisée au travers d'une sélection rigoureuse des réassureurs, de la négociation de garanties fournies et d'un suivi régulier des principales expositions. Les garanties exigées peuvent être des garanties réelles, telles que des

dépôts sous forme de garantie financière et des nantissements de titres, ou des cautions et lettres de garantie.

Le risque de contrepartie des partenaires de BNP Paribas Cardif relève de la gouvernance crédit Partenaires et Réassureurs. Tout comme pour un réassureur, une exposition sur un partenaire peut faire l'objet d'une sûreté réelle ou personnelle. En fonction de la qualité de la contrepartie, peuvent être utilisées les techniques suivantes : caution de la maison mère, garantie bancaire à première demande, compte ségrégué du reste du patrimoine en cas de faillite, etc.

5.e.4 Risques de liquidité

IFRS 17 définit le risque de liquidité comme la difficulté à honorer des engagements liés à des contrats d'assurance et des passifs financiers qui sont à régler par la remise de trésorerie ou d'un autre actif financier.

Une gestion tactique des actifs est opérée permettant la libération des liquidités nécessaires au règlement des prestations, respectueuse du cadre de gestion courant du fonds tout en minimisant les impacts sur le taux de rendement des actifs.

Le risque de liquidité est géré de manière centralisée sur la base d'études réalisées à une périodicité appropriée à l'exposition au risque.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Des stress tests sont conduits dans le cadre des études de gestion actif-passif. Ils permettent de vérifier la capacité à honorer ses engagements dans des situations de marchés financiers défavorables, en tenant compte de l'impact de ces situations sur le comportement des assurés. Ces analyses d'adossement actif-passif sur le moyen et long terme se fondent sur une projection du compte

de résultat et du bilan à moyen et/ou long terme dans différents scénarios économiques. L'analyse des résultats ainsi obtenus permet de prendre, le cas échéant, des mesures d'ajustement des contraintes d'allocation d'actifs (allocation stratégique, diversification, produits dérivés, etc.).

Le tableau ci-dessous détaille l'échéancier prévisionnel de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs de l'ensemble des contrats d'assurance hors réassurance.

En millions d'euros, sur	31 décembre 2025	31 décembre 2024
1 an	8 313	7 770
1 à 2 ans	9 375	8 037
2 à 3 ans	6 961	6 685
3 à 4 ans	7 034	6 923
4 à 5 ans	7 286	7 735
5 à 10 ans	33 531	33 032
Plus de 10 ans	167 082	157 419
TOTAL	239 582	227 601

Les montants payables à vue correspondent, pour les contrats participatifs, aux valeurs de rachat des contrats d'épargne.

En millions d'euros, sur	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Montants payables à vue	Valeur comptable	Montants payables à vue	Valeur comptable
Contrats participatifs	243 708	254 565	227 706	241 278
Contrats non participatifs	90	6 542	57	6 222
TOTAL	243 798	261 107	227 763	247 500

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Note 6 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

6.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Engagements de financement donnés		
- aux établissements de crédit	6 039	5 345
- à la clientèle	389 814	385 321
Ouverture de crédits	354 034	345 840
Autres engagements de financement donnés	35 780	39 481
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	395 853	390 666
dont strate 1	377 151	375 012
dont strate 2	13 513	14 175
dont strate 3	997	1 384
dont activités d'assurance	1 381	95
dont engagements de financement donnés liés aux actifs destinés à être cédés	2 811	
Engagements de financement reçus		
- des établissements de crédit	79 404	77 655
- de la clientèle	10 348	2 731
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	89 752	80 386
dont engagements de financement reçus liés aux actifs destinés à être cédés	198	

4

6.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	90 322	82 872
d'ordre de la clientèle	132 869	125 447
Garanties financières	73 033	70 266
Autres garanties	59 836	55 181
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	223 191	208 319
dont strate 1	211 949	197 003
dont strate 2	7 708	9 562
dont strate 3	1 158	1 054
dont activités d'assurance	701	700
dont engagements de garantie donnés liés aux actifs destinés à être cédés	1 675	

La contribution annuelle du Groupe au Fonds de Résolution Unique de l'Union européenne (FRU) peut se faire, pour partie, sous forme d'un engagement de paiement irrévocable (EPI) garanti par un dépôt en espèces de même montant.

Dans le cas d'une mise en jeu du Fonds dans le cadre d'une mesure de résolution, le Conseil de résolution unique (CRU) peut faire appel de tout ou partie des EPI reçus.

Par ailleurs, dans son arrêt du 13 novembre 2025 relatif à l'affaire BNP Paribas Public Sector, la Cour de Justice de l'Union européenne a

jugé qu'un établissement de crédit a l'obligation de verser au FRU un montant équivalent à son engagement de paiement irrévocable, lorsque son engagement est annulé suite au retrait de sa licence bancaire et à sa sortie du Mécanisme de Résolution Unique (MRU) de l'Union européenne; ce montant ainsi versé est définitivement acquis par le FRU. Cette décision est sans impact en résultat, dans la mesure où les comptes des entités contributrices sont arrêtés dans une perspective de continuité d'exploitation et où ces entités n'envisagent pas de retrait d'agrément.

Sur la base des analyses réalisées par le Groupe, il n'est pas attendu que des événements susceptibles de déclencher l'appel des fonds par le CRU (par le biais d'une résolution bancaire ou d'un retrait de licence) interviennent en zone euro.

Les EPI au titre du FRU s'élèvent à 1 263 millions d'euros au 31 décembre 2025 (stable par rapport au 31 décembre 2024).

Les espèces versées en garantie pour un montant équivalent font l'objet d'une rémunération à des conditions normales de marché et sont comptabilisées comme un actif financier au coût amorti au sein de la ligne « Autres débiteurs et actifs divers » (cf. note 4 j).

6.c ENGAGEMENTS SUR TITRES

En lien avec la comptabilisation des opérations sur titres en date de règlement, les engagements représentant les titres à livrer ou à recevoir sont les suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Titres à livrer	26 692	20 929
Titres à recevoir	26 414	20 915

6.d AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	91 441	77 314
<i>Mobilisés en garantie auprès des banques centrales</i>	15 806	1 436
<i>Disponibles pour des opérations de refinancement</i>	75 635	75 878
Titres donnés en pension	630 267	514 733
Actifs financiers et assimilés donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe ⁽¹⁾	414 754	363 995

(1) Incluent notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française.

La valeur de marché de la part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie ou en pension et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 882 087 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre 747 190 millions d'euros au 31 décembre 2024).

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	475 356	401 812
<i>dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie</i>	228 152	217 745
Titres reçus en pension	503 111	438 010

La valeur de marché des instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élève à 444 350 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre 370 728 millions d'euros au 31 décembre 2024).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Note 7 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

7.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	14 823	14 066
Charges au titre des avantages sociaux	3 851	3 697
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	464	380
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL DES ACTIVITÉS BANCAIRES (cf. NOTE 2.f)	19 138	18 143
Frais de personnel des activités d'assurance (cf. note 5.b)	899	839
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	20 037	18 982

7.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste uniquement à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite complémentaire par capitalisation. A ce titre, les salariés bénéficieraient au moment de leur départ en retraite d'une rente ou d'un capital venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4,5 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Les montants versés au titre des régimes de retraite à cotisations définies s'établissent à 839 millions d'euros pour l'exercice 2025, contre 828 millions d'euros pour l'exercice 2024.

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations en millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
France	371	383
Italie	111	110
Royaume-Uni	78	74
Turquie	53	50
Luxembourg	32	31
États-Unis	29	29
Hong Kong	28	30
Autres	137	121
TOTAL	839	828

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe et indemnités de départ ou de fin de carrière**Régimes de retraite à prestations définies**

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1^{er} janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 92 % à fin 2025, comparé à 95 % en 2024, auprès de compagnies d'assurance.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis entrés en service avant le 1^{er} janvier 2015 bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 101 % à fin 2025 (contre 100 % à fin 2024) auprès de compagnies d'assurance.

En Belgique, les collaborateurs bénéficient de régimes à cotisations définies présentant une obligation légale pour l'employeur de garantir un rendement minimum sur les actifs financiers investis. Aussi une provision a été constituée sur ces régimes, cette garantie de rendement n'étant pas entièrement couverte par l'assureur.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Au 31 décembre 2025, les engagements sont couverts à 109 % par des actifs financiers, contre 105 % au 31 décembre 2024.

Au Royaume-Uni subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2025, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 125 %, contre 124 % au 31 décembre 2024.

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés de BNP en activité à cette date. Au 31 décembre 2025, les engagements résiduels supportés par le Groupe pour ces collaborateurs sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient certains cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur

présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance et présentent un financement de 565 % au 31 décembre 2025, contre 442 % au 31 décembre 2024.

En Turquie, le principal régime de retraite, qui se substitue au système de pension national, propose des garanties au-delà du minimum légal. Les engagements au titre de ce régime sont couverts par des actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe. A fin 2025, ces actifs financiers sont excédentaires par rapport à la valeur comptable des engagements et l'excédent comptable n'est pas reconnu comme un actif du Groupe, le régime devant à terme être transféré à l'Etat turc avec l'ensemble des engagements et des actifs financiers.

Aux États-Unis, les principaux plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel gelé et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent plus d'acquisition de nouveaux droits. Au 31 décembre 2025, l'engagement est couvert à 83 % par des actifs financiers, contre 85 % au 31 décembre 2024.

En Allemagne, les engagements correspondent principalement à des plans de retraite à prestations définies, fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. Ces régimes offrent le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. Au 31 décembre 2025, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 72 % (72 % au 31 décembre 2024).

A la suite de l'intégration d'AXA IM dans le Groupe au 1^{er} juillet 2025, les régimes à prestations définies des entités concernées ont été intégrés dans le processus comptable du Groupe. Les engagements se situent principalement en Suisse, Royaume-Uni, France, Belgique et Allemagne et sont couverts à 96% par des actifs financiers au 31 décembre 2025.

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (Code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2025, cet engagement est couvert à 131 % par des actifs financiers, contre 129 % au 31 décembre 2024.

À l'étranger, les engagements au titre des indemnités de départ ou de fin de carrière sont principalement concentrés en Italie où les droits ont été gelés au 31 décembre 2006.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Engagements relatifs aux régimes de retraite à prestations définies et indemnités de départ ou de fin de carrière

► ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN

En millions d'euros, au 31 décembre 2025	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	2 707		2 707	(217)	(2 411)		79	(2 413)	(2)	(2 411)	2 492
Royaume-Uni	1 033		1 033	(1 292)		16	(243)	(243)	(243)		
Suisse	1 280		1 280	(1 392)		130	18				18
France	784	39	823	(1 102)	(27)		(306)	(396)	(389)	(27)	90
États-Unis	130	1	131	(109)			22				22
Turquie	341	31	372	(344)		3	31				31
Italie		111	111				111				111
Allemagne	119	57	176	(126)			50	(15)	(15)		65
Autres	302	41	343	(245)	(1)	3	100	(15)	(14)	(1)	115
TOTAL	6 696	280	6 976	(4 827)	(2 439)	152	(138)	(3 082)	(643)	(2 439)	2 944
TOTAL MORS ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES	6 696	276	6 972	(4 827)	(2 439)	152	(142)	(3 082)	(643)	(2 439)	2 940
TOTAL ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES	-	4	4	-	-	-	4	-	-	-	4

(1) Les actifs distincts sont principalement contenues dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe - notamment Ali Insurance au titre des plans à prestations définies de BNP Paribas Fortis - en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

En millions d'euros, au 31 décembre 2024	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	2 691	15	2 706	(183)	(2 456)		67	(2 457)	(1)	(2 456)	2 524
Royaume-Uni	1 062		1 062	(1 337)			(255)	(255)	(255)		
Suisse	1 212		1 212	(1 276)			(64)	(68)	(68)		4
France	811	47	858	(1 114)			(256)	(355)	(355)		99
États-Unis	145	1	146	(124)			22				22
Turquie	346	32	378	(347)		1	32				32
Italie		139	139				139				139
Allemagne	130	47	177	(127)			50	(6)	(6)		56
Autres	314	49	363	(254)	(1)	2	110	(11)	(10)	(1)	121
TOTAL	6 731	330	7 061	(4 762)	(2 457)	3	(155)	(3 152)	(695)	(2 457)	2 997

(1) Les actifs distincts sont principalement contenues dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe - notamment Ali Insurance au titre des plans à prestations définies de BNP Paribas Fortis - en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

► VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS Y COMPRIS ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	7 061	7 167
Coût des services rendus au cours de l'exercice	190	193
Charge liée à l'actualisation des engagements	232	226
Coût des services passés	(14)	(18)
Effets des liquidations de régime	(7)	(7)
Gains (pertes) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	6	(1)
Pertes actuariels liés au changement d'hypothèses financières	(166)	(142)
Gains actuariels liés aux écarts d'expérience	128	194
Cotisations des membres des régimes	25	25
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(69)	(103)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(382)	(483)
Effet des variations de change	(187)	10
Effet des variations de périmètre	159	-
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	6 976	7 061

► VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS Y COMPRIS ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

En millions d'euros	Actifs de régime		Actifs distincts	
	Exercice 2025	Exercice 2024	Exercice 2025	Exercice 2024
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	4 762	4 674	2 457	2 503
Produit d'intérêt des actifs	157	148	77	77
Effets des liquidations de régime	(7)	(8)		
(Pertes) gains actuariels de la période	116	88	(73)	21
Cotisations des membres des régimes	14	14	11	11
Cotisations versées par BNP Paribas	53	54	98	98
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(224)	(226)	(158)	(257)
Effet des variations de change	(182)	22		
Effet des variations de périmètre	138	(4)	27	4
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	4 827	4 762	2 439	2 457

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euro	Exercice 2025	Exercice 2024
Coût des services	176	176
Coût des services rendus au cours de l'exercice	190	193
Coût des services passés	(14)	(18)
Effets des liquidations de régime	-	1
Charge financière nette	(1)	7
Charge liée à l'actualisation des engagements	232	226
Charge d'intérêt liée à l'actualisation des limitations d'actifs	1	6
Produit d'intérêt des actifs de régime	(157)	(148)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(77)	(77)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	175	183

► AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euro	Exercice 2025	Exercice 2024
Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	43	109
(Pertes) gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	(6)	1
Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	166	142
Pertes actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	(128)	(194)
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	(136)	165
TOTAL DES AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	(61)	223

► PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES UTILISÉES POUR LE CALCUL DES ENGAGEMENTS

Pour les zones monétaires euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe détermine les hypothèses d'actualisation sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

En pourcentage	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾
Belgique	2,50% / 4,20%	2,80% / 4,30%	2,60% / 3,60%	3,10% / 3,80%
Royaume-Uni	4,10% / 5,60%	2,00% / 3,75%	4,80% / 5,50%	2,00% / 3,60%
France	2,80% / 4,00%	1,90% / 4,10%	2,80% / 3,40%	2,00% / 4,10%
Suisse	1,10% / 1,30%	1,25% / 1,80%	0,90% / 1,00%	1,75% / 1,80%
États-Unis	4,90% / 5,00%	NA	4,90% / 5,20%	NA
Italie	3,10% / 3,40%	2,40% / 3,10%	2,90% / 3,20%	2,60% / 3,50%
Allemagne	2,40% / 4,40%	1,80% / 2,80%	3,00% / 3,60%	2,00% / 2,70%
Turquie	29,80 %	26,00 %	30,50 %	26,25 %

(1) * compris dérive des prix (inflation)

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les taux d'actualisation moyens pondérés par la valeur des engagements sont les suivants :

- sur la zone euro : 3,45 % au 31 décembre 2025 pour une durée moyenne pondérée de 8,6 ans, contre 3,21 % au 31 décembre 2024 pour une durée moyenne pondérée de 9,2 ans ;
- au Royaume-Uni : 5,57 % au 31 décembre 2025 pour une durée moyenne pondérée de 12,3 ans, contre 5,44 % au 31 décembre 2024 pour une durée moyenne pondérée de 13,6 ans ;
- en Suisse : 1,30 % au 31 décembre 2025 pour une durée moyenne pondérée de 12,7 ans, contre 1 % au 31 décembre 2024 pour une durée moyenne pondérée de 12,9 ans.

L'effet d'une variation des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des engagements relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations (En millions d'euros, au)	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Taux d'actualisation -100pb	Taux d'actualisation +100pb	Taux d'actualisation -100pb	Taux d'actualisation +100pb
Belgique	212	(150)	243	(181)
Royaume-Uni	133	(109)	156	(126)
France	88	(75)	94	(80)
Suisse	179	(142)	175	(139)
États-Unis	14	(11)	16	(13)
Italie	7	(7)	9	(8)
Allemagne	25	(21)	28	(22)
Turquie	15	(13)	15	(12)

Les hypothèses d'inflation utilisées pour le calcul des engagements du Groupe sont déterminées localement selon la zone monétaire, à l'exception de la zone euro pour laquelle l'hypothèse est déterminée centralement.

Les taux d'inflation moyens pondérés par la valeur des engagements sont les suivants :

- sur la zone euro : 1,97 % au 31 décembre 2025, contre 2,06 % au 31 décembre 2024 ;
- au Royaume-Uni : 2,52 % au 31 décembre 2025, contre 3,08 % au 31 décembre 2024 ;
- en Suisse : 0,90 % au 31 décembre 2025, contre 1,10 % au 31 décembre 2024.

L'effet d'une hausse des taux d'inflation de +100 pb sur la valeur des engagements relatifs aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations (En millions d'euros, au)	31 décembre 2025	31 décembre 2024
	Taux d'inflation +100pb	Taux d'inflation +100pb
Belgique	109	121
Royaume-Uni	72	94
France	100	106
Suisse	10	10
Italie	5	6
Allemagne	17	18
Turquie	16	15

Les effets des variations des taux d'inflation et des taux d'actualisation présentés ci-dessus ne sont pas cumulatifs.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

► RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

En pourcentage	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés
Belgique	0% / 10,95%	2,00 %	-9,80% / 18,60%	3,40 %
Royaume-Uni	-6,15% / 3,20%	2,30 %	-6,40% / 8,90%	- 3,40 %
France	-1,45% / 3,15%	3,00 %	2,80 %	2,80 %
Suisse	1,50% / 6,30%	3,95 %	2,10% / 9,30%	6,55 %
États-Unis	6,05 %	6,05 %	2,45 %	2,45 %
Allemagne	-5,50% / 5,40%	3,40 %	1,85% / 15,90%	11,15 %
Turquie	34,60 %	34,60 %	35,95 %	35,95 %

► VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

En pourcentage	31 décembre 2025						31 décembre 2024					
	Actions	Obligations gouverne- mentales	Obligations non gouverne- mentales	Immobilier	Comptes de dépot	Autres	Actions	Obligations gouverne- mentales	Obligations non gouverne- mentales	Immobilier	Comptes de dépot	Autres
Belgique	8 %	47 %	15 %	1 %	3 %	26 %	8 %	46 %	20 %	1 %	0 %	25 %
Royaume-Uni	7 %	56 %	28 %	0 %	1 %	8 %	7 %	58 %	27 %	0 %	1 %	7 %
France ⁽¹⁾	11 %	54 %	20 %	11 %	3 %	1 %	12 %	64 %	13 %	9 %	2 %	0 %
Suisse	29 %	0 %	25 %	22 %	4 %	20 %	30 %	0 %	26 %	20 %	3 %	21 %
États-Unis	18 %	13 %	64 %	1 %	3 %	1 %	20 %	26 %	49 %	0 %	5 %	0 %
Allemagne	21 %	53 %	0 %	0 %	1 %	25 %	18 %	54 %	0 %	0 %	1 %	27 %
Turquie	0 %	81 %	0 %	18 %	1 %	0 %	0 %	73 %	0 %	18 %	8 %	1 %
Autres	12 %	19 %	17 %	2 %	1 %	49 %	11 %	24 %	13 %	2 %	2 %	48 %
GROUPE	12 %	41 %	20 %	7 %	3 %	17 %	12 %	43 %	20 %	6 %	2 %	17 %

(1) En France, la ventilation des actifs de couverture inclut la ventilation du fonds général de la compagnie d'assurance dans lequel est investie une partie des encours.

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée *a minima* tous les trois ans pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont le principal se situe en Belgique.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 71 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 75 millions d'euros au 31 décembre 2024.

7.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congé, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La provision nette correspondante s'élève à 466 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 465 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan de fidélisation Groupe dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 à 4 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Ce plan de fidélisation a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe. Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur la performance opérationnelle du Groupe sur toute la durée du plan, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la

responsabilité sociale et environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 10, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le résultat d'exploitation et le résultat avant impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs. Pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières, ce plan de fidélisation est adapté conformément aux exigences de la Directive européenne CRD.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et aux plans de fidélisation s'élève à 1 449 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 1 152 millions d'euros au 31 décembre 2024.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	1 915	1 617
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(86)	(97)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	2 001	1 709

7.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départs

volontaires et aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

Ces provisions sont présentées en note 4 n.

7.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein de BNP Paribas, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en numéraire indexé sur le cours de l'action, le paiement étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du ministère de l'Économie et des Finances du 13 décembre 2010 et à la suite des dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013, modifiée par la Directive CRD 5 du 20 mai 2019, transposées en droit français dans le Code monétaire et financier, par l'ordonnance du 20 février 2014 et l'ordonnance du 21 décembre 2020, ainsi que les décrets et

arrêtés du 3 novembre 2014 et du 22 décembre 2020 et le règlement délégué européen du 25 mars 2021, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et le soumettent, le cas échéant, à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes seront versées notamment en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont en partie versés en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

➤ CHARGE REPRÉSENTÉE PAR LES PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Charge net (produit) En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Plans de rémunération différée antérieurs	445	46
Plans de rémunération différée de l'exercice	665	600
TOTAL	1 110	646

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Note 8 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

8.a EVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2025 à 2 233 569 514 euros, divisé en 1 116 784 757 actions de 2 euros de nominal chacune (contre 1 130 810 671 par rapport au 31 décembre 2024).

Actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe

	Opérations pour compte propre		Opérations de négociation ⁽¹⁾		Total	
	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2023	721 971	38	224 558	13	946 529	51
Acquisitions effectuées	16 666 738	1 055			16 666 738	1 055
Réduction de capital	(16 666 738)	(1 055)			(16 666 738)	(1 055)
Mouvements nets			309 669	18	309 669	18
Actions détenues au 31 décembre 2024	721 971	38	534 227	31	1 256 198	69
Acquisitions effectuées	29 210 064	2 234			29 210 064	2 234
Réduction de capital	(14 025 914)	(1 084)			(14 025 914)	(1 084)
Mouvements nets			245 102	31	245 102	31
Actions détenues au 31 décembre 2025	15 906 121	1 188	779 329	62	16 685 450	1 250

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négociation et d'arbitrage sur indices boursiers.

La valeur comptable des actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe est portée en diminution des capitaux propres, à hauteur de 1 250 millions d'euros au 31 décembre 2025.

Au cours du deuxième trimestre 2025, BNP Paribas SA a racheté sur le marché 14 025 914 de ses propres actions conformément à la décision du Conseil d'Administration du 3 février 2025 de procéder au rachat de 1 084 millions d'euros de son capital. Ces actions ont été annulées par la suite, ce qui a entraîné le paiement de la taxe sur les réductions de capital consécutives aux opérations de rachat de titres pour un montant de 20 millions d'euros, porté en diminution des capitaux propres.

Au cours du quatrième trimestre 2025, BNP Paribas SA a racheté sur le marché 15 184 150 de ses propres actions conformément à la décision du Conseil d'Administration du 19 novembre 2025 de procéder au rachat de 1 150 millions d'euros de son capital. Ces actions détenues par le Groupe, qui sont portées en déduction des capitaux propres consolidés au 31 décembre 2025, ont été annulées le 21 janvier 2026.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les cinq ans.

Le 25 mars 2024, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de mars 2019, pour un montant de 1 500 millions de dollars, soit à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,625 %.

Le 10 janvier 2025, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juillet 2019, pour un montant de 300 millions de dollars australiens, soit à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 4,5 %.

Le 19 août 2025, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'août 2015, pour un montant de 1 500 millions de dollars, soit à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,375 %.

4

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Périodicité du taux du coupon	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %
Août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 3,980 %
Février 2020	USD	1 750	semestrielle	4,500 % 10 ans	US CMT 5 ans + 2,944 %
Février 2021	USD	1 250	semestrielle	4,025 % 10 ans	US CMT 5 ans + 3,340 %
Janvier 2022	USD	1 250	semestrielle	4,025 % 5 ans	US CMT 5 ans + 3,196 %
Août 2022	USD	2 000	semestrielle	7,750 % 7 ans	US 5 CMT ans + 4,899 %
Septembre 2022	EUR	1 000	semestrielle	6,875 % 7,25 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,645 %
Novembre 2022	USD	1 000	semestrielle	9,250 % 5 ans	US CMT 5 ans + 4,969 %
Janvier 2023	EUR	1 250	semestrielle	7,375 % 7 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,631 %
Février 2023	SGD	600	semestrielle	5,900 % 5 ans	SGD SCRA 5 ans + 2,674 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2025 EN					
CONTREVALEUR EURO HISTORIQUE		10 614 ⁽¹⁾			

(1) Net des titres autofinancés par des entités du Groupe

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015, cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est portée en diminution des capitaux propres.

Au 31 décembre 2025, le Groupe BNP Paribas détenait 10 millions d'euros de ses propres Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte le cas échéant des options de souscription d'actions dans la monnaie, ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire. L'ensemble des plans d'options de souscription d'actions et d'attribution d'actions de performance sont expirés.

	Exercice 2025	Exercice 2024
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action (en millions d'euros)⁽¹⁾	11 520	10 843
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 119 493 901	1 133 302 357
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 119 493 901	1 133 302 357
Résultat de base par action ordinaire (en euros)	10,29	9,57
Résultat dilué par action ordinaire (en euros)	10,29	9,57

(1) Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, ajusté de la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés à des actions de préférence émises par BNP Paribas SA, et des obligations convertibles contingentes, portée en diminution des capitaux propres, ainsi que du gain ou de la perte de change associé comptabilisé directement en capitaux propres en cas de rachat.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Le Conseil d'administration du 23 juillet 2025 a décidé le versement d'un acompte sur dividendes en septembre 2025, correspondant à 50 % du bénéfice net par action au 30 juin 2025, soit 2,59 euros par action.

Le montant de la distribution en numéraire s'est élevé à 2 891 millions d'euros au 30 septembre 2025, date de versement de l'acompte.

Le Conseil d'administration proposera à l'Assemblée Générale du 12 mai 2026 un dividende complémentaire par action de 2,57 euros

au titre du résultat de l'exercice 2025, portant ainsi le montant total de dividende unitaire au titre de l'exercice 2025 à 5,16 euros (contre 4,79 euros au titre de l'exercice 2024).

Le montant de la distribution proposée en numéraire s'élèvera ainsi au total à 5 761 millions d'euros, contre 5 413 millions d'euros distribués au titre de 2024.

Le retour à l'actionnaire est porté à 60 % du résultat de l'exercice 2025 incluant le programme de rachat d'actions de 1 150 millions d'euros réalisé au cours du quatrième trimestre 2025.

8.b INTÉRÊTS MINORITAIRES

Intérêts minoritaires	Capital et réserves	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	Intérêts minoritaires
Situation au 31 décembre 2023	4 974	16	135	5 125
Affectation du résultat de l'exercice 2023	(364)			(364)
Augmentations de capital et émissions	5			5
Rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI)	(8)			(8)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires				-
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	258			258
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	192			192
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	93			93
Autres variations	2			2
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		7	195	202
Résultat net de l'exercice 2024	499			499
Situation au 31 décembre 2024	5 651	23	330	6 004
Affectation du résultat de l'exercice 2024	(253)			(253)
Augmentations de capital et émissions	75			75
Rémunération des TSSDI	(7)			(7)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires	35			35
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	3			3
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	247			247
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	(88)			(88)
Autres variations	(2)			(2)
Transfert en réserves d'éléments non recyclables	4	(4)		-
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		5	8	13
Résultat net de l'exercice 2025	633			633
Situation au 31 décembre 2025	6 298	24	338	6 660

4

➤ INTÉRÊTS MINORITAIRES SIGNIFICATIFS

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

	31 décembre 2025					Exercice 2025		
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	104 153	2 090	726	771	34 %	249	262	149
Autres intérêts minoritaires						384	384	112
TOTAL						633	646	260

	31 décembre 2024					Exercice 2024		
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	100 365	2 019	670	697	34 %	243	247	185
Autres intérêts minoritaires						256	454	187
TOTAL						499	701	372

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

➤ OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
<i>En millions d'euros</i>				
BNP Paribas Asset Management Holding				
Cession interne des parts Fortis et BGL pour 33,33% portant le taux de détention de BNPP SA à 100 %	(35)	35		
Autres				
TOTAL	(35)	35	-	-

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

➤ OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CESSION PARTIELLE MODIFIANT LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
BNP Paribas Bank Polska				
Cession partielle de 6 %, portant le taux de détention du Groupe à 81,26 %			7	196
BNP Paribas Bank Polska				
Cession partielle de 6,23%, portant le taux de détention du Groupe à 75 %	6	255		
Autres	(4)	(8)	(3)	(4)
TOTAL	2	247	4	192

Engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation.

La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 364 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 369 millions d'euros au 31 décembre 2024.

8.c PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

BNP Paribas (la « Banque ») est partie en tant que défenderesse à plusieurs litiges, différends et procédures (y compris des enquêtes par des autorités judiciaires ou de supervision) dans un certain nombre de juridictions, découlant du cours normal de ses activités commerciales, y compris entre autres en lien avec ses activités en qualité de contrepartie, prêteur, employeur, investisseur et contribuable.

Les risques y afférents ont été évalués par la Banque et font l'objet, le cas échéant, de provisions présentées dans les notes 4.n « Provisions pour risques et charges » et 4.e « Actifs financiers au coût amorti », une provision étant constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable.

Les principaux passifs éventuels représentatifs de procédures judiciaires, administratives ou arbitrales en cours à la date du 31 décembre 2025 sont quant à eux décrits ci-dessous. La Banque considère actuellement qu'aucune de ces procédures n'est de nature à avoir un impact défavorable significatif sur sa situation financière ou sa rentabilité, néanmoins l'issue de procédures judiciaires ou administratives est par nature imprévisible.

La Banque et certaines de ses filiales sont défenderesses dans plusieurs recours devant le tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York) intentés par le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS »). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « clawback », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS en vertu du Code des faillites

des États-Unis (U.S. Bankruptcy Code) et de la loi de l'État de New York à l'encontre de nombreuses institutions, et visent au recouvrement de sommes prétendument transférées aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations.

À la suite de certaines décisions du tribunal des faillites américain et de la « District Court » américaine entre 2016 et 2018, la majorité des actions du liquidateur de BLMIS ont été soit rejetées, soit considérablement limitées. Toutefois, ces décisions ont été soit infirmées, soit effectivement annulées par des décisions ultérieures de la Cour d'Appel des États-Unis pour le Deuxième Circuit rendues le 25 février 2019 et le 30 août 2021. Par conséquent, le liquidateur de BLMIS a réintroduit certains de ces recours et a fait valoir à fin mai 2023 des créances d'un montant global d'environ 1,2 milliard de dollars américains. Depuis mars 2025, à la suite du rejet de certains recours et demandes du liquidateur de BLMIS, le montant global des créances s'élève à environ 1,1 milliard de dollars américains. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances.

Une procédure judiciaire a été intentée en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de l'ancien groupe Fortis contre la Société Fédérale de Participations et d'Investissement, Agas et BNP Paribas, demandant notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis, qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul. Le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles a décidé, le 29 avril 2016, de surseoir à statuer jusqu'à l'issue de la procédure pénale en cours en Belgique dans le dossier Fortis. Dans cette procédure pénale, le ministère public a demandé un non-lieu. Elle est aujourd'hui définitivement clôturée, la Chambre du conseil du Tribunal de première instance de Bruxelles ayant constaté la prescription des charges dans une ordonnance du 4 septembre 2020, devenue définitive. Certains actionnaires minoritaires ont poursuivi la procédure judiciaire contre BNP Paribas et la Société Fédérale de Participations et d'Investissement devant le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles. Par un jugement de première instance du 3 avril 2025, ce dernier a rejeté l'ensemble des demandes de ces actionnaires au motif qu'elles sont irrecevables, prescrites ou non-fondées. Ces actionnaires minoritaires ont interjeté appel de ce jugement de première instance le 27 janvier 2026.

4

Le 26 février 2020, le tribunal correctionnel de Paris a jugé BNP Paribas Personal Finance coupable de pratique commerciale trompeuse et de recel de ce délit. BNP Paribas Personal Finance est condamnée à payer une amende de 187 500 euros et à verser un montant au titre des frais de défense ainsi que des dommages et intérêts en faveur des parties civiles. Par arrêt du 28 novembre 2023, la cour d'appel de Paris a confirmé la condamnation des chefs de pratique commerciale trompeuse et de recel de ce délit. Sur le plan des dommages-intérêts alloués aux parties civiles, la méthodologie de calcul a été ajustée par la Cour, mais la majorité des dommages-intérêts avait déjà été versée par exécution provisoire du jugement de première instance. Par ailleurs, un accord a été trouvé avec l'association Consommation Logement Cadre de Vie pour proposer une solution amiable aux clients qui le souhaitent.

La Banque et l'une de ses filiales américaines sont défenderesses dans une action civile de groupe et des actions individuelles connexes en dommages-intérêts devant la Cour de district des États-Unis pour le district sud de New York (la « District Court ») intentée par d'anciens citoyens soudanais, aujourd'hui citoyens et résidents américains, affirmant avoir été lésés par le gouvernement soudanais entre 1997 et 2011. Les plaignants fondent leurs demandes sur les faits historiques mentionnés dans les accords du 30 juin 2014 passés entre la Banque et les autorités américaines concernant le traitement de transactions financières pour des entités dans certains pays soumis aux sanctions économiques américaines. Début 2024, le Conseil des gouverneurs de la Réserve fédérale des États-Unis et le Secrétaire Général de l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution en France ont annoncé la fin de la période probatoire de BNP Paribas et le retrait de l'ordonnance dite « Cease and Desist Order » de 2014, marquant le plein accomplissement par le Groupe de ses obligations au titre du plan de remédiation fixé par cette ordonnance. Les plaignants allèguent que les transactions traitées par la Banque, principalement par l'intermédiaire de sa filiale basée en Suisse (qui est aujourd'hui une succursale de la Banque), avec des entités soudanaises visées par les sanctions américaines rendent la Banque et sa filiale américaine responsables pour les dommages commis envers les plaignants par le gouvernement soudanais. Le 9 mai 2024, la District Court a accepté la demande des plaignants d'exercer une action de groupe pour l'ensemble des réfugiés ou demandeurs d'asile admis par les États-Unis et ayant vécu au Soudan ou au Sud Soudan entre novembre 1997 et décembre 2011. La District Court a par la suite fixé au 8 septembre 2025 la date du procès concernant les demandes de trois des plaignants nommément désignés dans le cadre de cette action. Le 6 octobre 2025, la District Court a statué en faveur de la filiale américaine de la Banque en rejetant la demande présentée par les plaignants à son encontre. Le 17 octobre 2025, le jury a rendu un verdict à l'encontre de BNP Paribas S.A. accordant un montant total de 20,75 millions de dollars aux trois plaignants. Le 8 janvier 2026, la District Court a fait droit à la requête de la Banque de certifier sans délai un appel du verdict du jury. BNP Paribas continue de disposer d'arguments de défense très solides, notamment l'absence de responsabilité et de lien de causalité au regard du droit suisse qui régit ces actions. La Banque continuera de se défendre vigoureusement contre ces demandes et croit fermement que ce verdict doit être annulé en appel.

BNP Paribas Bank Polska détient des portefeuilles de prêts hypothécaires en franc suisse ou indexés sur le franc suisse. Les contrats de prêts en franc suisse, dont la majorité a été conclue entre 2006 et 2008, ont été contractés conformément aux pratiques du secteur en vigueur au moment de leur conclusion. Comme de nombreuses autres institutions financières en Pologne, BNP Paribas Bank Polska est défenderesse dans des actions civiles intentées par

des clients ayant contracté ces prêts hypothécaires. BNP Paribas Bank Polska n'est partie à aucune action de groupe fondée sur ces contrats de prêt.

Au 31 décembre 2025, BNP Paribas Bank Polska était défenderesse dans 5 865 procédures judiciaires individuelles, pour lesquelles les demandeurs requièrent soit une déclaration de nullité du contrat de prêt hypothécaire, soit une déclaration de caducité permanente du contrat et le remboursement des montants déjà payés. Le nombre significatif de réclamations contre les banques en lien avec ces prêts hypothécaires est considéré comme ayant été influencé par les variations de taux de change depuis 2009 et les évolutions des décisions judiciaires au niveau de l'UE et de la Pologne depuis 2019. En particulier, les tribunaux polonais ont à ce jour, dans la grande majorité des procédures, jugé que ces contrats de prêt hypothécaire étaient invalides ou caducs.

Depuis décembre 2021, BNP Paribas Bank Polska mène des négociations individuelles avec les clients avec lesquels elle est en litige ou avec lesquels il existe un risque raisonnable d'entrer en litige.

Depuis 2024, les contentieux relatifs au crédit à la consommation en Espagne se concentrent principalement sur la question de la transparence contractuelle des contrats de crédit renouvelable.

Cette tendance a été confirmée par les arrêts de la Cour suprême du 30 janvier 2025. Les procédures en cours visent à faire préciser par les juridictions du fond l'application pratique, aux différentes générations de contrat, des exigences de transparence dégagées par la Cour Suprême.

Le 7 octobre 2025, la Financial Conduct Authority (« FCA ») au Royaume-Uni a soumis à consultation le document CP25/27, exposant un projet de dispositif d'indemnisation des consommateurs de crédits automobiles. Ce dispositif, destiné aux contrats de financement automobile régulés, vise à accorder une compensation aux clients ayant subi un traitement jugé inéquitable. De nombreux acteurs du secteur ont transmis leurs observations à la FCA avant la date butoir du 12 décembre 2025. À ce stade, le champ d'application du dispositif, la période couverte, les modalités de détermination de l'éligibilité et de calcul de l'indemnisation, ainsi que l'interprétation de certains concepts fondamentaux font encore l'objet de discussions avec la FCA et pourraient donner lieu à des modifications de la version définitive du dispositif. La FCA prévoit de publier les règles définitives et un exposé de sa politique en février ou mars 2026. Le Groupe demeure attentif à ces évolutions et répond aux exigences réglementaires.

Comme de nombreuses autres institutions financières dans les secteurs de la banque, de l'investissement, des fonds communs ou du courtage, la Banque a reçu ou est susceptible de recevoir des demandes d'information ou de faire l'objet d'enquêtes d'autorités de supervision, d'agences gouvernementales ou d'autorégulation. La Banque répond à ces requêtes, coopère avec les autorités et régulateurs en question et s'efforce de traiter et de remédier aux points soulevés.

Courant 2023, à l'instar d'autres établissements financiers, BNP Paribas a été perquisitionné par le parquet national financier et a été informé de l'ouverture d'une enquête préliminaire portant sur des opérations sur titres français.

Il n'existe pas d'autre procédure judiciaire, administrative ou d'arbitrage (y compris toute procédure qui est en suspens ou dont elle est menacée), susceptible d'avoir ou ayant eu, au cours des douze derniers mois, des effets significatifs sur la situation financière ou la rentabilité de la Banque.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

**8.d REGROUPEMENT D'ENTREPRISES
ET PERTE DE CONTRÔLE OU
D'INFLUENCE NOTABLE****Opérations 2025****Entités mises en équivalence**

Au 31 mars 2025, le pacte d'actionnaires a été modifié pour refléter le changement de nature de l'investissement dans le groupe Pinnacle Pet Holding (PPH), de partenariat industriel où l'expertise assurance de Cardif était clé à un pur investissement financier. À la suite de la modification du pacte, entraînant une modification de la représentation de BNP Paribas Cardif dans la gouvernance de PPH et ses filiales, le Groupe BNP Paribas a perdu l'influence notable sur l'ensemble PPH.

Par ailleurs, Banca Nazionale del Lavoro SpA exerçait une influence notable sur Worldline Merchant Services Italia SpA (WMSI), consolidée par mise en équivalence. Au 30 septembre 2025, une modification de la représentation du Groupe dans la gouvernance de WMSI a conduit à la perte d'influence notable sur l'entité.

La perte d'influence notable sur ces entités se traduit par la constatation d'un résultat de 228 millions d'euros.

AXA IM

Le 1^{er} juillet 2025, BNP Paribas Cardif, filiale de BNP Paribas, a acquis 100 % du capital d'AXA Investment Managers (AXA IM) et signé un partenariat de long terme avec le Groupe AXA pour la gestion d'une large part de ses actifs.

Cette opération va permettre au Groupe BNP Paribas de créer une plateforme de gestion d'actifs européenne de premier plan avec plus de 1 600 milliards d'euros d'actifs sous gestion confiés par ses clients. Elle permettra de devenir le leader européen de la gestion d'épargne longue pour les assureurs et les fonds de pension avec environ 850 milliards d'euros d'actifs sous gestion, avec l'ambition de devenir le leader européen de la collecte de fonds pour les investissements en actifs privés et de se positionner parmi les principaux fournisseurs d'ETF en Europe.

En combinant les expertises d'AXA IM, de BNP Paribas Asset Management et BNP Paribas REIM, cette nouvelle plateforme disposera d'une large gamme d'actifs traditionnels et alternatifs, d'un réseau de distribution mondial élargi, d'une capacité renforcée d'innovation et d'une offre plus complète en matière d'investissement responsable. Elle bénéficiera de la position de marché et de l'expertise des équipes dédiées aux actifs privés d'AXA IM, facteurs de croissance future auprès des clients institutionnels et particuliers, ainsi que des savoir-faire d'AXA IM en gestion d'actifs long terme pour l'assurance et la retraite. Dans ce cadre, BNP Paribas Cardif s'appuiera sur cette nouvelle plateforme pour la gestion d'une large part de ses actifs et, notamment de ses fonds généraux.

Dans cette transaction, le prix de l'opération globale de 5,1 milliards d'euros, réglé en numéraire, est réparti entre :

- le prix payé pour obtenir le contrôle exclusif d'AXA IM, soit 3,2 milliards d'euros ; et
- le prix payé au titre de l'accord de distribution par les entités d'AXA, d'une durée de 15 ans, soit 1,9 milliard d'euros.

L'exercice d'évaluation des actifs, passifs, éléments de hors bilan et passifs éventuels identifiables à la valeur de marché ou son équivalent a conduit à la détermination de l'écart d'acquisition suivant :

en millions d'euros	1 ^{er} juillet 2025
Prix d'acquisition	3 163
Actifs acquis et passifs repris des entités AXA IM au 1 ^{er} juillet 2025	1 598
ECART D'ACQUISITION	1 565

Le montant d'écart d'acquisition, alloué à l'ensemble homogène de métiers Asset Management (cf. note 4.m), s'explique principalement par des synergies de revenus et de coûts attendues reposant sur le modèle intégré du Groupe.

D'une part, les synergies de revenus permettront de capitaliser sur le modèle intégré pour accélérer la croissance du Groupe grâce à :

- l'internalisation des opérations et des expertises de gestion ;
- l'accélération du développement commercial par les ventes croisées au sein du Groupe avec les 3 Pôles.

D'autre part, les synergies de coûts permettront de déployer une plateforme industrielle performante par :

- un alignement des expertises à la structure combinée ;
- une optimisation du parc immobilier et des systèmes ;
- ainsi qu'une rationalisation des dépenses externes.

Le Groupe AXA IM est consolidé par intégration globale depuis le 1^{er} juillet 2025. Son intégration dans le bilan du Groupe en date d'acquisition conduit à la reconnaissance de :

- 3,2 milliards d'euros liés au bilan consolidé contributif d'AXA IM ;
- 1,9 milliard d'euros liés au partenariat de long terme avec AXA.

Le tableau ci-après présente le bilan consolidé d'AXA IM à la date de prise de contrôle établi selon les normes IFRS en tenant compte des retraitements opérés conformément aux règles applicables lors d'une acquisition d'entreprise telles que prescrites par les normes IFRS et aux normes et principes applicables au sein du Groupe BNP Paribas :

4

Bilan consolidé des entités AXA IM acquises (en M€)	1 ^{er} juillet 2025
Actifs en valeur de marché par résultat	669
Prêts et créances au coût amorti	681
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	21
Titres de dette au coût amorti	349
Titres des sociétés mises en équivalence	174
Immobilisations corporelles	156
Immobilisations incorporelles	193
Impôts actifs	228
Comptes de régularisation et actifs divers	767
TOTAL ACTIF	3 236
Passifs en valeur de marché par résultat	29
Dettes au coût amorti	915
Provisions pour risques et charges	212
Impôts passifs	162
Comptes de régularisation & passifs divers	316
Intérêts minoritaires	4
Capitaux propres part du Groupe	1 598
TOTAL PASSIF	3 236

Par ailleurs, le partenariat noué avec AXA, d'une durée de 15 ans, est considéré comme un accord séparé de l'acquisition d'AXA IM par le Groupe BNP Paribas, formalisant les conditions financières des prestations de service préexistantes entre AXA et AXA IM.

Le prix payé s'analyse comme un paiement représentatif :

- du montant payé d'avance à AXA au titre de la relation de mandat de gestion de fonds AXA par AXA IM ;
- du prépaiement de commissions d'apport d'affaires au titre de l'accord de distribution par AXA de fonds en unité de comptes gérés par AXA IM.

Ces actifs sont présentés en « Comptes de régularisation et actifs divers » pour un montant de 1 880 millions d'euros déterminé grâce à l'actualisation des flux du partenariat estimés sur la durée de ce dernier.

Ces actifs seront amortis dans les « Produits et charges de commissions » sur 15 ans, au fur et à mesure de la reconnaissance des revenus liés à ces prestations et de la réception des prestations d'apport d'affaires, et en produits d'intérêts pour la composante financement ; ils feront l'objet de tests de dépréciation.

La contribution des entités d'AXA IM aux résultats du Groupe BNP Paribas de l'exercice 2025 est présentée dans la note 3 Informations sectorielles.

Le 31 décembre 2025 les entités juridiques d'AXA IM, de BNP Paribas AM et de BNP Paribas REIM (Real Estate Investment) ont regroupé leurs activités pour donner naissance à la nouvelle plateforme détenue par BNP Paribas Cardif.

Opérations 2024

UkrSibbank

L'allègement d'un certain nombre de restrictions imposées par la banque centrale ukrainienne permet de rétablir les conditions d'exercice du contrôle au sens d'IFRS 10 qui ont pour effet de modifier la méthode de consolidation de mise en équivalence à intégration globale.

Ce changement de méthode de consolidation s'est traduit par l'augmentation du bilan du Groupe de 3 milliards d'euros, notamment les actifs financiers au coût amorti.

L'écart d'acquisition négatif lié à cette opération est de 226 millions d'euros.

Cetelem SA de CV

Le 27 mars 2024, BNP Paribas Personal Finance a cédé 80% de sa participation dans sa filiale mexicaine, Cetelem SA de CV.

Le Groupe BNP Paribas perd le contrôle exclusif de cette entité mais conserve une influence notable.

Cette cession partielle s'accompagne d'un accord de cession future de la participation résiduelle dont les caractéristiques privent le Groupe du rattachement des actions détenues, et conduit à la comptabilisation d'une créance de 125 millions d'euros.

La perte de contrôle s'est traduite par la constatation d'un résultat de cession de 119 millions d'euros et par une diminution du bilan du Groupe de 3 milliards d'euros, principalement sur les actifs financiers au coût amorti.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

BCC Vita SpA

Le 15 mai 2024, BNP Paribas Cardif SA a acquis 51% du capital de BCC Vita, concomitamment à un accord d'achat de 19% de participation complémentaire.

Le Groupe BNP Paribas a pris le contrôle exclusif de cette entité à hauteur de 70% et l'a consolidée par intégration globale.

Cette opération a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 4 milliards d'euros, notamment les Placements des activités d'assurance.

L'écart d'acquisition lié à cette opération est de 107 millions d'euros, dont 7 millions d'euros comptabilisés sur le premier semestre 2025.

Neuflize Vie

Le 31 octobre 2024, BNP Paribas Cardif SA a acquis 100 % du capital de Neuflize Vie.

Le Groupe BNP Paribas a pris le contrôle exclusif de cette entité et l'a consolidée par intégration globale.

Cette opération a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 12 milliards d'euros, notamment les Placements des activités d'assurance.

L'écart d'acquisition négatif lié à cette opération est de 63 millions d'euros, incluant un ajustement de mise à la juste valeur des actifs et passifs de 48 millions d'euros comptabilisé au premier semestre 2025.

8.e EVÉNEMENTS POSTÉRIEURS À LA CLÔTURE

Synergies et évolution du Groupe

Dans le cadre du rapprochement des entités BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Real Estate Investment Management et Axa Investment Managers, mais également afin de restaurer la compétitivité de BNP Paribas Real Estate, les directions de ces métiers ont présenté à leurs instances du personnel début 2026 des plans de réorganisation comprenant un dispositif de mobilité renforcé et un plan de départs volontaires en France. Ces projets de réorganisation s'accompagneraient de la suppression d'environ 700 postes, en parallèle de la création de plus de 250 postes d'ici début 2028.

8.f ACTIVITÉS DESTINÉES À ÊTRE CÉDÉES

Le 7 décembre 2025, les Groupes BNP Paribas et Ageas ont signé un accord cadre prévoyant la sortie de BNP Paribas Fortis du capital d'AG Insurance concomitamment à l'augmentation de la participation de BNP Paribas Cardif dans le capital d'Ageas, détentrice d'AG Insurance. Le prix de cession attendue des parts d'AG Insurance, entité sous influence notable consolidée par mise en équivalence au sein du Groupe, est de 1,9 milliard d'euros. La finalisation de cette opération est attendue au 2^{ème} trimestre 2026, après obtention des autorisations réglementaires nécessaires.

Par ailleurs, le 12 décembre 2025, BNP Paribas a annoncé publiquement l'entrée en discussions exclusives avec le groupe Holmarcom en vue d'une éventuelle cession de sa participation de 67 % au capital de la Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie, et de ses filiales BMCI Leasing et BMCI Banque Offshore.

Compte tenu de l'avancée des négociations, le Groupe considère que la perte de contrôle de ces entités dans le délai d'un an est hautement probable. En application des dispositions de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et de passifs destinés à la vente, les états financiers consolidés du Groupe sont adaptés pour présenter ces entités de manière séparées :

- les actifs sont reclassés sur une ligne distincte du bilan « Actifs destinés à être cédés » ;
- les passifs sont également reclassés sur une ligne distincte « Dettes liées aux actifs destinés à être cédés ».

Bilan des activités destinées à être cédées

En millions d'euros	31 décembre 2025
Actifs financiers au coût amorti	(6 267)
Participations dans les entreprises mises en équivalence	(621)
Autres	(917)
ACTIFS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS	7 805
Passifs financiers au coût amorti	(4 855)
Autres	(1 217)
DETTES LIÉES AUX ACTIFS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS	6 072

4

8.g RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. En 2025, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 60 milliards d'euros au 31 décembre 2025, contre 48 milliards d'euros au 31 décembre 2024.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 4 p et 6 d.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la section *Risque de liquidité*.

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché par résultat, pour un montant de 126 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (contre 115,1 milliards d'euros au 31 décembre 2024), sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

8.h ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1.b.2. *Méthodes de consolidation*.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

Conduits ABCP (Asset Backed Commercial Paper) : les conduits de titrisation ABCP Starbird et Matchpoint financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition au risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation pour compte de la clientèle (sponsor)*.

Titrisation pour compte propre : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas

sont détaillées dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation pour compte propre (initiateur)*.

Fonds gérés par le Groupe : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif, et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

Titrisation : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations, etc.) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance.

Fonds : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à des clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas.

Financement d'actifs : le Groupe BNP Paribas met en place et finance des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires, etc.) destinés à être mis en location, les loyers reçus par l'entité structurée permettant de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée.

Autres : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros, au 31 décembre 2025	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat		1 377	1	227	1 605
Instruments financiers dérivés de couverture	12	1 385		76	1 473
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	49				49
Actifs financiers au coût amorti	21 872	273	2 375		24 520
Autres actifs		135	4		139
Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance		43 786			43 786
TOTAL ACTIF	21 933	46 956	2 380	303	71 572
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat		3 125	41	195	3 361
Instruments financiers dérivés de couverture					
Passifs financiers au coût amorti	81	17 200	135	179	17 595
Autres passifs		352	10	2	364
TOTAL PASSIF	81	20 677	186	376	21 320
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	32 652	47 840	2 380	438	83 310
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽¹⁾	85 813	396 822	8 131	2 309	493 075

(1) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

En millions d'euros, au 31 décembre 2024	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	2	1 198	1	125	1 326
Instruments financiers dérivés de couverture	5	1 367	6	58	1 436
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	69				69
Actifs financiers au coût amorti	27 785	184	2 166	7	30 142
Autres actifs		105		3	108
Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance		37 026			37 026
TOTAL ACTIF	27 861	39 880	2 173	193	70 107
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat		2 952	64	108	3 124
Instruments financiers dérivés de couverture				4	4
Passifs financiers au coût amorti	90	13 313	240	210	13 853
Autres passifs	2	326	7		335
TOTAL PASSIF	92	16 591	311	322	17 316
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	39 265	41 022	2 173	816	83 276
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽¹⁾	91 098	367 479	7 677	4 580	470 835

(1) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (Credit Default Swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

- **parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance** : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents au métier. Ils représentent un montant de 26 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (26 milliards d'euros au 31 décembre 2024). Les variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général ;
- **autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe** : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration

(investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires dans des fonds d'investissement pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 22 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (23 milliards d'euros au 31 décembre 2024) ;

- **investissements dans des véhicules de titrisation** : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du Document d'enregistrement universel dans la partie *Titrisation en tant qu'investisseur*.

En outre, dans le cadre de son activité de financement d'actifs, le Groupe BNP Paribas apporte du financement à des entités structurées par et pour ses clients, dont l'objet est l'acquisition d'actifs (avions, navires, etc.) et leur mise en location auprès du client. Le montant de ces financements s'élève à 9 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (3 milliards d'euros au 31 décembre 2024).

8.1 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX MANDATAIRES SOCIAUX

Les mandataires sociaux, leur conjoint et leurs enfants à charge sont considérés par le Groupe comme étant des parties liées.

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du Document d'enregistrement universel du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX ET AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

EN MILIONS D'EUROS	Exercice 2025	Exercice 2024
Rémunération brute		
Rémunération brute versée au cours de l'exercice y compris avantages en nature	11 540 951	11 064 899
Rémunération liée au mandat d'administrateur (versée aux organisations syndicales, le cas échéant)	518 457	519 062
Prévoyance et couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	29 049	28 179
Avantages postérieurs à l'emploi	1 254 010	1 207 702
Paiements à base d'actions : plan de rémunération à long terme conditionnel (PRLT) en juste valeur à la date d'attribution	2 062 158	1 185 001

Au 31 décembre 2025, aucun dirigeant mandataire social n'est éligible à un régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies.

Rémunération liée au mandat d'administrateur versée aux membres du Conseil d'administration

Le montant de la rémunération liée au mandat d'administrateur versée à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2025 s'élève à 1 945 342 euros. Ce montant était de 1 850 000 en

2024. La part versée en 2025 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 1 790 560 euros, contre 1 696 445 euros en 2024.

Prêts, avances et garanties accordés aux mandataires sociaux

Au 31 décembre 2025, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoint et enfants à charge s'élève à 3 875 019 euros (4 628 389 euros au 31 décembre 2024). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

8.j RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note 81 Périmètre de consolidation. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

► ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

Situation effective au :	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Coentreprises	Entreprises associées	Coentreprises	Entreprises associées
ACTIF				
Comptes ordinaires	1	5		2
Prêts	3 605	141	3 343	705
Titres	100	100	167	111
Actifs divers	70	41	74	49
Placements et autres actifs liés aux activités d'assurance	1		1	
TOTAL ACTIF	3 857	373	3 505	867
PASSIF				
Comptes ordinaires	24	754	29	750
Autres emprunts		272	7	470
Passifs divers	55	22	46	32
Passifs relatifs aux contrats d'assurance				
TOTAL PASSIF	79	1 048	82	1 252
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés		569		248
Engagements de garantie donnés		227		152
TOTAL ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE		796		400

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme, etc.) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires, etc.).

4

► ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Contreparties	Entreprises associées	Contreparties	Entreprises associées
Intérêts et produits assimilés	111	30	170	13
Intérêts et charges assimilés	(1)	(19)	(7)	(38)
Commissions (produits)		304	5	286
Commissions (charges)	(2)	(110)	(1)	(107)
Prestations de services rendues				
Prestations de services reçues			1	
Loyers perçus				
Produits nets des activités d'assurance		8		6
TOTAL	100	213	160	160

Entités du groupe impliquées dans la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25%.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management et AXA IM.

Au 31 décembre 2025, la valeur des actifs des plans gérés par des sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 4 101 millions d'euros (3 858 millions d'euros au 31 décembre 2024). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe pour l'exercice 2025 s'élève à 6 millions d'euros (6 millions d'euros pour l'exercice 2024).

8.k VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2025.

Elles sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;

- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;
- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût amorti suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût amorti, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;
- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

États financiers consolidés au 31 décembre 2025	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle ⁽¹⁾		111 772	750 515	862 287	871 955
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	108 273	39 983	2 852	151 108	151 687
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		1 145 569		1 145 569	1 145 502
Dettes représentées par un titre (note 4.h)	83 542	93 207		176 749	173 933
Dettes subordonnées (note 4.h)	26 259	9 036		35 295	34 468

(1) Hors location-financement.

Etats financiers consolidés au 31 décembre 2024	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle ⁽¹⁾		114 149	753 614	867 763	880 267
Titres de dette au coût amorti (note 4.e)	103 780	39 122	1 423	144 325	146 975
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		1 101 596		1 101 596	1 101 729
Dettes représentées par un titre (note 4.h)	80 401	119 429		199 830	198 119
Dettes subordonnées (note 4.h)	23 087	8 743		31 830	31 799

(1) Hors location-financement.

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans

la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie des valeurs de marché ou de modèle est également présentée dans les principes comptables (note 1 §10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

4

8.1 PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

BNP Paribas, société anonyme, immatriculée en France, est la société tête du Groupe, qui détient des positions clés dans ses trois pôles opérationnels : Corporate & Institutional Banking (CIB), Commercial, Personal Banking & Services (CPBS) et Investment & Protection Services (IPS).

Au cours de l'exercice, la société mère n'a pas changé de dénomination sociale. BNP Paribas a son établissement principal en France et son siège social sis au 16 boulevard des Italiens 75009 Paris, France.

Matrice	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	Ref.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Ref.
	BNP Paribas SA	France	(1)				(1)			
	BNPP SA (succ. Afrique du Sud)	Afrique du Sud	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Arabie Saoudite)	Arab. Saoudite	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Argentine)	Argentine	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Australie)	Australie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Autriche)	Autriche	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Bahreïn)	Bahreïn	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Belgique)	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Bulgarie)	Bulgarie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Canada)	Canada	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Danemark)	Danemark	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Emirats Arabes Unis)	Emirats Arabes Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Espagne)	Espagne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Etats-Unis)	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Finlande)	Finlande	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Grèce)	Grèce	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Guernesey)	Guernesey	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Hongrie)	Hongrie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Inde)	Inde	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Irlande)	Irlande	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Italie)	Italie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Japon)	Japon	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Jersey)	Jersey	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Koweït)	Koweït	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Luxembourg)	Luxembourg	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Malaisie)	Malaisie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Monaco)	Monaco	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Norvège)	Norvège	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Pays-bas)	Pays-bas	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Philippines)	Philippines	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Pologne)	Pologne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Portugal)	Portugal	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Qatar)	Qatar	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. République de Corée)	Rép. de Corée	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. République Tchèque)	Rép. Tchèque	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Roumanie)	Roumanie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Singapour)	Singapour	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Suède)	Suède	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Suisse)	Suisse	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Taiwan)	Taiwan	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Thaïlande)	Thaïlande	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP SA (succ. Viêt Nam)	Viêt Nam	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Noms - Dénominations			31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	Ref.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Ref.
CORPORATE & INSTITUTIONAL BANKING										
EMEA (Europe, Moyen Orient, Afrique)										
France										
BNPP Financial Markets	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %	IG	(1)	100,0 %	100,0 %	
Eurotirement	France	ME		22,4 %	22,4 %	V4	ME	22,0 %	22,0 %	
Exane Asset Management	France	ME		35,0 %	35,0 %		ME	35,0 %	35,0 %	
Exane Finance	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
FCT Juice(s)	France	IG		-	-		IG	-	-	
Financière du Marché Saint Honoré	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Parilease	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
Services Logiciels d'Intégration Boursière	France	ME	(3)	66,6 %	66,6 %		ME	(3)	66,6 %	66,6 %
Services Logiciels d'Intégration Boursière (succ. Portugal)	Portugal	ME	(3)	66,6 %	66,6 %		ME	(3)	66,6 %	66,6 %
SNC Tailbout Participation 3	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Société Urbasienne de Participations	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Uptevia SA	France	ME	(3)	50,0 %	50,0 %		ME	(3)	50,0 %	50,0 %
Autres pays d'Europe										
Alliands Group PLC	Royaume-Uni	ME		12,7 %	12,7 %	V1	ME	12,5 %	12,4 %	V4
Aries Capital DAC(s)	Irlande	IG		-	-		IG	-	-	
AssetMatrix	Allemagne	ME		23,1 %	23,1 %		ME	23,1%	23,1%	V4
BNP PJM Holding Ltd	Royaume-Uni	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Bank JSC	Russie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Emissions Und Handels GmbH	Allemagne	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	Irlande	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Ireland Unlimited Co	Irlande	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Islamic Insurance BV	Pays-Bas	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Insurance BV	Pays-Bas	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Net Ltd	Royaume-Uni									S3
BNPP Prime Brokerage International Ltd	Irlande	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Suisse SA	Suisse					S4	IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Suisse SA (succ. Guernsey)	Guernsey					S1	IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Technology LLC	Russie									S1
BNPP Trust Corp UK Ltd	Royaume-Uni	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Vartry Reinsurance DAC	Irlande	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %
Diamante Re SRL	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Exane Solutions Luxembourg SA	Luxembourg	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Expo Atlantic ERI Investimentos Imobiliarios SA(s)	Portugal	IG		-	-		IG	-	-	
Expo Indico ERI Investimentos Imobiliarios SA(s)	Portugal	IG		-	-		IG	-	-	
F&Scholien	Belgique	ME	(3)	50,0 %	50,0 %		ME	(3)	50,0 %	50,0 %
Greenstars BNPP	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %
Kantox European Union SL	Espagne	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Kantox Holding Ltd	Royaume-Uni	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Kantox Ltd	Royaume-Uni	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Madison Arbor Ltd(t)	Irlande	IG		-	-		IG	-	-	
Matchpoint Finance PLC(t)	Irlande	IG		-	-		IG	-	-	
Ribera Del Laira Arbitrage	Espagne	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Securasset SA(s)(s)	Luxembourg	IG		-	-		IG	-	-	
Single Platform Investment Repackaging Entity SA(s)(s)	Luxembourg	IG		-	-		IG	-	-	
Volantis SARL(s)	Luxembourg	IG		-	-		IG	-	-	E1
Moyen-Orient										
BNPP Investment Co KSA	Arab. Saoudite	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Médias	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
AMÉRIQUES										
	Banco BNPP Brasil SA	Brésil	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Capital Services Inc	Etats-Unis				\$3	IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	Colombie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP EQO Brazil Fund Fundo de Investimento Multimercado(s)	Brésil	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP Financial Services LLC	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP FS LLC	Etats-Unis								\$1
	BNPP IT Solutions Canada Inc	Canada	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Mexico Holding	Mexique	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Mexico SA Instruccion de Banca Multiple	Mexique	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Proprietario Fundo de Investimento Multimercado(s)	Brésil	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP RCC Inc	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities Corp	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP US Investments Inc	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP US Wholesale Holdings Corp	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP USA Inc	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP VPG Brookline One LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG EDMC Holdings LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG Express LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG I LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG II LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG III LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG IV LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	BNPP VPG Master LLC(s)	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
	Corporation BNPP Canada	Canada	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Decart Re Ltd	Bermudes	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	FDI Holdings Inc	Etats-Unis				\$1	IG	100,0 %	100,0 %	
	Starford Funding Corp	Etats-Unis	IG	-	-		IG	-	-	
ASIE-PACIFIQUE										
	Andalan Muli Guna PT	Indonésie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Bank BNPP Indonesia PT	Indonésie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Center of Expertise Nanjing Co Ltd	Chine	IG	100,0 %	100,0 %	\$1				
	BNPP China Ltd	Chine	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Finance Hong Kong Ltd	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	Australie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (succ. Nouvelle-Zélande)	Nlle-Zélande	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP India Holding Private Ltd	Inde	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP India Solutions Private Ltd	Inde	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Malaysia Berhad	Malaisie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities Asia Ltd	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities China Ltd	Chine	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	\$2
	BNPP Securities India Private Ltd	Inde	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities Japan Ltd	Japon	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities Korea Co Ltd	Rép. de Corée	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Securities Taiwan Co Ltd	Taiwan	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Sekuritas Indonesia PT	Indonésie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BPP Holdings Pte Ltd	Singapour	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

			31 décembre 2025				31 décembre 2024			
Noms	Dénominations	Pays	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG
COMMERCIAL, PERSONAL BANKING & SERVICES										
BANQUES COMMERCIALES DANS LA ZONE EURO										
Banque Commerciale en France										
2SF - Société des Services Fiduciaires	France	ME	(3)	33,3 %	33,3 %		ME	(3)	33,3 %	33,3 %
Banque de Wallis et Futuna	France	IG	(1)	51,0 %	51,0 %		IG	(1)	51,0 %	51,0 %
BNPP Antilles Guyane	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Développement	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG		100,0 %	100,0 %
BNPP Développement Oblig	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG		100,0 %	100,0 %
BNPP Factor	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Factor (succ. Espagne)	Espagne	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Factor (succ. Portugal)	Portugal	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Nouvelle Calédonie	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Réunion	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNPP Services Monétiques	France	IG		100,0 %	100,0 %	E1				
Compagnie pour le Financement des Loisirs	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
Copartis	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG		100,0 %	100,0 %
Estreem (Ex Partecis)	France	ME	(3)	50,0 %	50,0 %		ME	(3)	50,0 %	50,0 %
GIE Ocean	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG		100,0 %	100,0 %
Iivago Holding	France	IG		100,0 %	100,0 %		IG		100,0 %	100,0 %
Paylib Services	France					S3	ME	14,3 %	14,3 %	
Portzamparc	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %		IG	(1)	100,0 %	100,0 %
BNL banca commerciale										
Banca Agevolarti SPA	Italie					S4	IG	100,0 %	100,0 %	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP BNL Equity Investment SPA	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	E1
EMF IT 2008 1 SRL(I)	Italie	IG		-	-		IG	-	-	
Era Uno SRL(I)	Italie	IG		-	-		IG	-	-	
Estimim SRL	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Finareit SPA	Italie	IG		60,0 %	60,0 %		IG	60,0 %	60,0 %	
Immera SRL(I)	Italie	IG		-	-		IG	-	-	
Internationa: Factors Italia SPA	Italie	IG		100,0 %	100,0 %	V1	IG	99,9 %	99,9 %	V1
Perniero SPA	Italie	ME		21,9 %	21,9 %		ME	21,9 %	21,9 %	
Servizio Italia SPA	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	Italie	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Tierre Securitisation SRL(I)	Italie	IG		-	-		IG	-	-	
Veia CBG SRL(I)	Italie	IG		-	-		IG	-	-	
Worldline Merchant Services Italia SPA	Italie					S2	ME	20,0 %	20,0 %	
Banque Commerciale en Belgique										
Anepla BNPP Belgium	Belgique	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
Bancontact Paytoniq Company	Belgique	ME		22,5 %	22,5 %		ME	22,5 %	22,5 %	
BASS Master issuer Nv(I)	Belgique	IG		-	-		IG	-	-	
Batopin	Belgique	ME		25,0 %	25,0 %		ME	25,0 %	25,0 %	
Belgian Mobile ID	Belgique	ME		12,2 %	12,2 %		ME	12,2 %	12,2 %	
BNPP Commercial Finance Ltd.	Royaume-Uni	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP Factor AS	Danemark	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP Factor GmbH	Allemagne	IG		100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	V4
BNPP Factoring Support	Pays-Bas	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP Fortis	Belgique	IG		99,9 %	99,9 %		IG	99,9 %	99,9 %	
BNPP Fortis (succ. Espagne)	Espagne									S1
BNPP Fortis (succ. Etats-Unis)	Etats-Unis					S1	IG	99,9 %	99,9 %	
BNPP Fortis Factor NV	Belgique	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP Fortis Film Finance	Belgique	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP Fortis Funding SA	Luxembourg	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
BNPP FFE Belgium	Belgique	IG		100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Mères	Sous-traiter	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
	BNPP FPE Expansion	Belgique								S3
	BNPP FPE Management	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	BNPP Credit Brokers	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Ipsof Banque	Belgique								S4
	Credissimo	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Credissimo Hainaut SA	Belgique	IG	99,7 %	99,7 %		IG	99,7 %	99,7 %	
	Crédit pour Habitations Sociales	Belgique				S2	IG	81,7 %	81,6 %	
	Epimede (s)	Belgique	ME	-	-		ME	-	-	
	Esmer Master issuer(l)	Belgique	IG	-	-		IG	-	-	
	immobilière Sauveniere SA	Belgique				S4	IG	100,0 %	99,9 %	
	Investissements de Private Equity (a)	BE/FR/LU	VM	-	-		VM	-	-	
	Isabel SA NV	Belgique	ME	25,3 %	25,3 %		ME	25,3 %	25,3 %	
	Microstart	Belgique	IG	43,9 %	77,5 %		IG	43,9 %	77,5 %	V4
	Sagio	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Sowo Invest SA NV	Belgique	IG	87,5 %	87,5 %		IG	87,5 %	87,5 %	
Banque Commerciale au Luxembourg										
	BGL BNPP	Luxembourg	IG	86,0 %	85,9 %		IG	86,0 %	85,9 %	
	BGL BNPP (succ. Allemagne)	Allemagne				S1	IG	86,0 %	85,9 %	
	BNPP Lease Group Luxembourg SA	Luxembourg	IG	100,0 %	85,9 %		IG	100,0 %	85,9 %	
	BNPP SB Re	Luxembourg	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Compagnie Financière Ottomane SA	Luxembourg	IG	97,4 %	97,4 %		IG	97,4 %	97,4 %	V4
	i Hub SA	Luxembourg	ME (3)	20,0 %	13,2 %	E1				
	Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	Luxembourg	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Luxhub SA	Luxembourg	ME	28,0 %	18,5 %		ME	28,0 %	18,5 %	
	Vitalux	Luxembourg	ME	25,2 %	16,6 %		ME	25,2 %	16,6 %	-
BANQUES COMMERCIALES DANS LE RESTE DU MONDE										
Europe Méditerranée										
	Bank of Nanjing	Chine	ME	18,1 %	18,1 %	V1	ME	18,2 %	18,2 %	V1/V3
	Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	Maroc	IG	67,0 %	67,0 %	D2	IG	67,0 %	67,0 %	
	Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	Maroc	IG	100,0 %	67,0 %	D2	IG	100,0 %	67,0 %	
	Bantas hakit AS	Turquie	ME (3)	33,3 %	16,7 %		ME (3)	33,3 %	16,7 %	
	BCSI	Maroc				S4	IG	100,0 %	96,4 %	
	BICZ Poland ABS1 DAC(l)	Irlande	IG	-	-		IG	-	-	
	BMDI Leasing	Maroc	IG	86,9 %	58,2 %	D2	IG	86,9 %	58,2 %	
	BNPP Bank Polska SA	Pologne	IG	75,0 %	75,0 %	V3	IG	81,3 %	81,3 %	V2
	BNPP El Djazair	Algérie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Factoring Spolka ZOO	Pologne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	Turquie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	BNPP Group Service Center SA	Pologne	IG	100,0 %	81,2 %	V3	IG	100,0 %	81,3 %	V3
	BNPP IRB Participations	France	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Yacimlar Holding AS	Turquie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Dreams Sustainable AB	Suède								S2
	Joint Stock Company Ukrsibbank	Ukraine	IG	60,0 %	60,0 %		IG	60,0 %	60,0 %	D1
	TEB Akif Teknoloji Anonim Sirketi	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %		IG	100,0 %	72,5 %	
	TEB Faktoring AS	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %		IG	100,0 %	72,5 %	
	TEB Finansman AS	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %		IG	100,0 %	72,5 %	
	TEB Holding AS	Turquie	IG	50,0 %	50,0 %		IG	50,0 %	50,0 %	
	TEB Portfoy Yonetimi AS	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %	E1				
	TEB SH A	Kosovo	IG	100,0 %	50,0 %		IG	100,0 %	50,0 %	
	TEB Yatirim Menkul Değerler AS	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %		IG	100,0 %	72,5 %	
	Towarzystwo Funduszy Inwestycyjnych Spolka Akcyjna	Pologne	IG	100,0 %	75,0 %	E1				
	Türk Ekonomik Bankası AS	Turquie	IG	100,0 %	72,5 %		IG	100,0 %	72,5 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Natures / Dénominations	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG
MÉTIER SPÉCIALISÉS									
Personal Finance									
Alpha Crédit SA	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
Auto ARS UK Loans PLC(t)	Royaume-Uni								S3
AutoFlorence 1 SRL(t)	Italie	IG	-	-		IG	-	-	
AutoFlorence 2 SRL(t)	Italie	IG	-	-		IG	-	-	
AutoFlorence 3 SRL(t)	Italie	IG	-	-		IG	-	-	
AutoFlorence 4 SRL(t)	Italie	IG	-	-	E2				
Autonomia 2019(t)	France								S1
Autonomia DE 2023(t)	France	IG	-	-		IG	-	-	
Autonomia DE 2025(t)	France	IG	-	-	E2				
Autonomia Spain 2019(t)	Espagne				S3	IG	-	-	
Autonomia Spain 2021 FT(t)	Espagne	IG	-	-		IG	-	-	
Autonomia Spain 2022 FT(t)	Espagne	IG	-	-		IG	-	-	
Autonomia Spain 2023 FT(t)	Espagne	IG	-	-		IG	-	-	
Autonomia Spain 2025(t)	Espagne	IG	-	-	E2				
Axa Banque Financement	France	ME	35,0 %	35,0 %		ME	35,0 %	35,0 %	
Banco Cetelem SA	Espagne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BGN Mercantil E Servicos Ltda	Brésil								S4
BNPP Personal Finance	France	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance (succ. Autriche)	Autriche	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance (succ. Portugal)	Portugal	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance (succ. République Tchèque)	Rép. Tchèque				S1	IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance (succ. Roumanie)	Roumanie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance (succ. Slovaquie)	Slovaquie				S1	IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance BV	Pays-Bas	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	Afrique du Sud	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd	Chine	ME	31,7 %	31,7 %		ME	31,7 %	31,7 %	V3
Cafineo	France	IG (1)	51,0 %	50,8 %		IG (1)	51,0 %	50,8 %	
Carrefour Banque	France	ME	40,0 %	40,0 %		ME	40,0 %	40,0 %	
Central Europe Technologies SRL	Roumanie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Cetelem America Ltda	Brésil								S4
Cetelem Business Consulting Shanghai Co Ltd	Chine	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Cetelem Gestion AIE	Espagne	IG	100,0 %	94,5 %	V4	IG	100,0 %	94,0 %	
Cetelem SA de CV	Mexique	ME	20,0 %	0,0 %		ME	20,0 %	0,0 %	S2
Cetelem Servicios Informaticos AIE	Espagne	IG	100,0 %	81,5 %	V4	IG	100,0 %	81,0 %	
Cetelem Servicos Ltda	Brésil	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Cefica Bail	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
Cefplan	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
Creation Consumer Finance Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
Creation Financial Services Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
Crédit Moderne Aréolies Guyane	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
Crédit Moderne Océan indien	France	IG (1)	97,8 %	97,8 %		IG (1)	97,8 %	97,8 %	
Domofinance	France	IG (1)	55,0 %	55,0 %		IG (1)	55,0 %	55,0 %	
E Carat 12 P.C(t)	Royaume-Uni								S3
Ecarat DE SA(t)	Luxembourg	IG	-	-		IG	-	-	E2
Ekspres Bank AS	Danemark	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Ekspres Bank AS (succ. Norvège)	Norvège	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Ekspres Bank AS (succ. Suède)	Suède	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Eas Arenas Belgium SA NV	Belgique	ME	50,0 %	49,9 %		ME	50,0 %	49,9 %	
Evollis	France	ME	48,8 %	48,8 %	V3	ME	49,2 %	49,2 %	
Findomestic Banca SPA	Italie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Florence Real Estate Developments SPA	Italie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
Florence SPV SRL(t)	Italie	IG	-	-		IG	-	-	
Fonds Contruits de Créances UCI et RMBS Prado(t)(t)	Espagne	ME (3)	-	-		ME (3)	-	-	

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Mères	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
	Fonds Commun de Titrisation Genius(d)(i)	Chine				S2	ME	(3)	-	-
	Fonds Commun de Titrisation Wisdom(e)(i)	Chine				S2	ME	(3)	-	-
	GCC Consuma Establecimiento Financiero de Crédito SA	Espagne	IG	51,0 %	51,0 %		IG	51,0 %	51,0 %	
	Genius Auto Finance Co Ltd	Chine	ME	25,0 %	25,0 %	D3	ME	(3)	25,0 %	25,0 %
	International Development Resources AS Services SA	Espagne	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Loisirs Finance	France	IG (1)	51,0 %	51,0 %		IG (1)	51,0 %	51,0 %	
	Magyar Cetelem Bank ZRT	Hongrie								S2
	Neully Contentieux	France	IG	95,9 %	95,6 %		IG	95,9 %	95,6 %	
	Noria 2021(i)	France	IG	-	-		IG	-	-	
	Noria 2023(i)	France	IG	-	-		IG	-	-	
	Noria 2025(i)	France	IG	-	-	E2				
	Noria DE 2024(i)	France	IG	-	-		IG	-	-	E2
	Noria Spain 2020 FT(i)	Espagne	IG	-	-		IG	-	-	
	Opel Finance SA	Suisse								S3
	PBD Germany Auto Lease Master SA(i)	Luxembourg				S3	IG	-	-	
	Personal Finance Location	France	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	PF Services GmbH	Allemagne				S3	IG	100,0 %	100,0 %	
	Pfedina Hypotheken 2010 BV(i)	Pays-Bas	IG	-	-		IG	-	-	
	RCS Botswana Pty Ltd	Botswana	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	RCS Carats Pty Ltd	Afrique du Sud	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	RCS Investment Holdings Namibia Pty Ltd	Namibie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Servicios Financieros Carrefour EFC SA	Espagne	ME	37,3 %	40,0 %		ME	37,3 %	40,0 %	
	Stellantis Bank SA	France	IG	50,0 %	50,0 %		IG	50,0 %	50,0 %	
	Stellantis Bank SA (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	50,0 %	50,0 %		IG	50,0 %	50,0 %	
	Stellantis Bank SA (succ. Autriche)	Autriche	IG	50,0 %	50,0 %		IG	50,0 %	50,0 %	
	Stellantis Financial Services UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	50,0 %		IG	100,0 %	50,0 %	
	Union de Creditos Inmobiliarios SA	Espagne	ME (3)	50,0 %	50,0 %		ME (3)	50,0 %	50,0 %	
	United Partnership	France	ME (3)	50,0 %	50,0 %		ME (3)	50,0 %	50,0 %	
	Vaughall Finance Ltd	Royaume-Uni								S3
	XFERA Consumer Finance EFC SA	Espagne				S4	IG	51,0 %	51,0 %	
	Zhejiang Wisdom Puhua Financial Leasing Co Ltd	Chine	ME	25,0 %	25,0 %	D3	ME (3)	25,0 %	25,0 %	
Arval										
	Arval	France								S4
	Arval AB	Suède	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval AS	Danemark	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval AS Norway	Norvège	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Austria GmbH	Autriche	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Belgium NV SA	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Brasil Ltda	Brazil	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval BV	Pays-Bas	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Colombia SAS (Ex- Arval Retsa Colombia SAS)	Colombie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval CZ SRO	Rép. Tchèque	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Deutschland GmbH	Allemagne	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Fleet Services	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Fleet Services (succ. Monaco)	Monaco	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Hellas Car Rental SA	Grèce	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval LLC	Russie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Luxembourg SA	Luxembourg	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Magyarország KFT	Hongrie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Maroc SA	Maroc	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Oy	Finlande	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Retsa SPA	Chili	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Schweiz AG	Suisse	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Notes	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.
	Arval Service Lease	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Service Lease Aluger Operational Automovers SA	Portugal	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Service Lease Italia SPA	Italie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Service Lease Polska SP ZOO	Pologne	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Service Lease Romania SRL	Roumanie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Service Lease SA	Espagne	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Slovaka SRO	Slovaquie	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval Trading	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval UK Group Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval UK Leasing Services Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Arval UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	BNPP Fleet Holdings Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Cent ASL	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Cofpart	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Comercializadora de Vehiculos SA	Chili	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	FCT Pulse France 2022(1)	France	IG	-	-		IG	-	-	
	Greenval Insurance DAC	Irlande	IG (2)	100,0 %	99,9 %		IG (2)	100,0 %	99,9 %	
	Locadif	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Louvo	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Public Location Longue Durée	France	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Pulse UK 2024 PUC(s)	Royaume-Uni	IG	-	-		IG	-	-	E2
	Rentaquipos Leasing Peru SA	Pérou	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	Rentaquipos Leasing SA	Chili	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	TIB Arval Arac Filo Kiralama AS	Turquie	IG	100,0 %	75,0 %		IG	100,0 %	75,0 %	
	Terberg Leasing Justlease Belgium BV	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
Leasing Solutions										
	Aprolis Finance	France	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	Artegy	France	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNL Leasing SPA	Italie	IG	100,0 %	95,5 %		IG	100,0 %	95,5 %	
	BNPP 3 Step IT	France	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Belgique)	Belgique	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Espagne)	Espagne	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Italie)	Italie	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP 3 Step IT (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	BNPP Finansal Kiralama AS	Turquie	IG	100,0 %	82,5 %		IG	100,0 %	82,5 %	
	BNPP Lease Group	France	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group (succ. Espagne)	Espagne	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group (succ. Italie)	Italie	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group (succ. Portugal)	Portugal	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group Belgium	Belgique	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	Italie	IG	100,0 %	95,5 %		IG	100,0 %	95,5 %	
	BNPP Lease Group Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Lease Group SP ZOO	Pologne	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Services	Pologne	IG	100,0 %	81,2 %	V3	IG	100,0 %	81,3 %	V3
	BNPP Leasing Solution AS	Norvège	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions	Luxembourg	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions All	Suède	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions AS	Danemark	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions GmbH	Autriche	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions IFN SA	Roumanie	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Leasing Solutions NV	Pays-Bas	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Métiers	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% clientèle	% invest	kg	Méthode	% clientèle	% invest	kg
	BNPP Leasing Solutions Suisse SA	Suisse	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	BNPP Rental Solutions SPA	Italie	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	Claas Financial Services	France	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Claas Financial Services (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Claas Financial Services (succ. Espagne)	Espagne	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Claas Financial Services (succ. Italie)	Italie	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Claas Financial Services (succ. Pologne)	Pologne	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Claas Financial Services Ltd	Royaume-Uni	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	CNH Industrial Capital Europe	France	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe (succ. Belgique)	Belgique	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe (succ. Espagne)	Espagne	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe (succ. Italie)	Italie	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe (succ. Pologne)	Pologne	IG (1)	50,1 %	41,6 %		IG (1)	50,1 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe BV	Pays-Bas	IG	100,0 %	41,6 %		IG	100,0 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe GmbH	Autriche	IG	100,0 %	41,6 %		IG	100,0 %	41,6 %	
	CNH Industrial Capital Europe Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	41,6 %		IG	100,0 %	41,6 %	
	ES Finance	Belgique	IG	100,0 %	99,9 %		IG	100,0 %	99,9 %	
	FL Zeebrugge(s)	Belgique	IG	-	-		IG	-	-	
	Fortis Lease	France	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	Fortis Lease Belgium	Belgique	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	Fortis Lease UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	83,0 %		IG	100,0 %	83,0 %	
	Fortis Vastgoedlease BV	Pays-Bas								S3
	Heffiq Hefftruck Verhuur BV	Pays-Bas	IG	50,1 %	41,5 %		IG	50,1 %	41,5 %	
	ICB Finance	France	IG (1)	100,0 %	41,6 %		IG (1)	100,0 %	41,6 %	
	ICB Finance (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (1)	100,0 %	41,6 %		IG (1)	100,0 %	41,6 %	
	ICB Finance (succ. Espagne)	Espagne	IG (1)	100,0 %	41,6 %	E2				
	ICB Finance (succ. Italie)	Italie	IG (1)	100,0 %	41,6 %		IG (1)	100,0 %	41,6 %	
	ICB Finance Holdings Ltd	Royaume-Uni	IG	50,1 %	41,6 %		IG	50,1 %	41,6 %	
	JFL BNPP Agriculture And Technology Financial Leasing Co Ltd	Chine	ME	45,0 %	37,3 %		ME	45,0 %	37,3 %	E2
	Manitou Finance Ltd	Royaume-Uni	IG	51,0 %	42,3 %		IG	51,0 %	42,3 %	
	MGF	France	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	MGF (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	MGF (succ. Italie)	Italie	IG (1)	51,0 %	42,3 %		IG (1)	51,0 %	42,3 %	
	Natio Énergie 2	France	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Natiscredibail	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
	Pixel 2021(8)	France				S3	IG	-	-	
	Same Deutz Fahr Finance	France	IG (1)	100,0 %	83,0 %		IG (1)	100,0 %	83,0 %	
	SNC Natiscredimurs	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
Nouveaux Métiers Digitaux										
	Financière des Paiements Electroniques	France	IG	95,0 %	95,0 %		IG	95,0 %	95,0 %	
	Financière des Paiements Electroniques (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	95,0 %	95,0 %		IG	95,0 %	95,0 %	
	Financière des Paiements Electroniques (succ. Belgique)	Belgique	IG	95,0 %	95,0 %		IG	95,0 %	95,0 %	
	Financière des Paiements Electroniques (succ. Espagne)	Espagne	IG	95,0 %	95,0 %		IG	95,0 %	95,0 %	
	Financière des Paiements Electroniques (succ. Portugal)	Portugal	IG	95,0 %	95,0 %		IG	95,0 %	95,0 %	
	Flaa	France	IG (1)	100,0 %	100,0 %		IG (1)	100,0 %	100,0 %	
	lyf SA	France	ME (3)	46,3 %	46,3 %	V1	ME (3)	44,8 %	44,8 %	V1
	lyf SAS	France	ME (3)	50,0 %	50,0 %		ME (3)	50,0 %	50,0 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Nature	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG
Personal Investors										
	Espresso Financial Services Private Ltd	Inde								S2
	Geojit Technologies Private Ltd	Inde	ME	35,0 %	35,0 %		ME	35,0 %	35,0 %	
	Human Value Developers Private Ltd	Inde								S2
	Sharekhan BNPP Financial Services Ltd	Inde								S2
	Sharekhan Ltd	Inde								S2
INVESTMENT & PROTECTION SERVICES										
Assurance										
	AEW ImmoCommercial(S)	France	VM	-	-		VM	-	-	
	AG Insurance	Belgique	ME	25,0 %	25,0 %	D2	ME	25,0 %	25,0 %	
	Agathe Retail France	France	VM	33,3 %	33,3 %		VM	33,3 %	33,3 %	
	AM Select(S)	Luxembourg	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	Astrodplaza	Belgique	IG (2)	100,0 %	98,5 %		IG (2)	100,0 %	98,5 %	
	AXA IM Smart Euro Short Term Return(S)	France	IG (4)	-	-	E1				
	Batipart Participations SAS	Luxembourg				S2	VM	29,7 %	29,7 %	
	BCC Vita SPA	Italie	IG (2)	70,0 %	70,0 %		IG (2)	70,0 %	70,0 %	E3
	Becquerel(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Actions Croissance ISR(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Actions Euro ISR(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Actions Monde ISR(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Actions Patrimoine ISR(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	E1
	BNPP Actions PME ETI(S)	France								S3
	BNPP Acua(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Best Selection Actions Euro ISR(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Bond sIN(S)	France	IG (4)	-	-	E1				
	BNPP Carcif	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif BV	Pays-Bas	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Compania de Seguros y Reaseguros SA	Pérou	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	D1
	BNPP Carcif Eneklilik AS	Turquie	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Hayat Sigorta AS	Turquie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	D1	ME *	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Luforsakring AB	Suède	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Luforsakring AB (succ. Danemark)	Danemark	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Luforsakring AB (succ. Norvège)	Norvège	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Nordic AB (Ex- Carcif Nordic AB)	Suède	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Pojistovna AS	Rép. tchèque	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Seguros de Vida SA	Chili	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Seguros Generales SA	Chili	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif Services SRO	Rép. tchèque	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	D1
	BNPP Carcif Servicios y Asistencia Ltda	Chili	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	D1
	BNPP Carcif Sigorta AS	Turquie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	D1	ME *	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Carcif TCB Life Insurance Co Ltd	Taiwan	ME	49,0 %	49,0 %		ME	49,0 %	49,0 %	
	BNPP Carcif Vita Compagnia di Assicurazione e Riassicurazione SPA	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Convictions(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP CP Cardif Private Debt(S)	France								S3
	BNPP Développement Humain(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Diversiflex(S)	France								S1
	BNPP Diversipierre(S)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	BNPP Euro Climate Aligned(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	E1
	BNPP France Crédit(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Global Senior Corporate Loans(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Indice Amérique du Nord(S)	France				S3	IG (4)	-	-	
	BNPP Indice France ESG(S)	France				S3	IG (4)	-	-	E1
	BNPP Infrastructure Investments Fund(S)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Multistratégies Protection BO(S)	France								S3

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Matières	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% capital	% intérêt	Rd	Méthode	% capital	% intérêt	Rd
	BNPP Obiselect Euro Dec 2020(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	E1
	BNPP Select(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	E1
	BNPP Sélection Dynamique Monde(s)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	BNPP Sélection Patrimoine Responsable(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	E1
	BNPP Smallcap Euroland ISR(y)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	BNPP Social Business France(y)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	RCB Cardif Life Insurance Co Ltd	Chine	ME	50,0 %	50,0 %	-	ME	50,0 %	50,0 %	-
	C Santé(x)	France	IG (2)	-	-	-	IG (2)	-	-	D1
	CamGestion Convertibles Europe(s)	France	IG (4)	-	-	E1	-	-	-	-
	Capital France Hotel	France	IG (2)	98,5 %	98,5 %	-	IG (2)	98,5 %	98,5 %	-
	Cardif Airstar Property & Casualty Insurance Co Ltd	Chine	ME	49,0 %	49,0 %	E2	-	-	-	-
	Cardif Alternatives Part I(x)	France	IG (2)	-	-	-	IG (2)	-	-	-
	Cardif Assurance Vie	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Autriche)	Autriche	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Belgique)	Belgique	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Bulgarie)	Bulgarie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Espagne)	Espagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Italie)	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Portugal)	Portugal	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Roumanie)	Roumanie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Suisse)	Suisse	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurance Vie (succ. Taiwan)	Taiwan	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Allemagne)	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Autriche)	Autriche	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Belgique)	Belgique	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Bulgarie)	Bulgarie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Espagne)	Espagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Italie)	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Pologne)	Pologne	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Portugal)	Portugal	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Roumanie)	Roumanie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Suisse)	Suisse	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Assurances Risques Divers (succ. Taiwan)	Taiwan	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-
	Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	Hongrie	-	-	-	-	-	-	-	S3
	Cardif BNPP AM Emerging Bond(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	Cardif BNPP AM Euro Paris Climate Aligned(s)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	D1
	Cardif BNPP AM Global Environmental Equity(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	Cardif BNPP AM Sustainable Euro Equity(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	D1
	Cardif BNPP AM Sustainable Europe Equity(x)	France	-	-	-	S3	IG (4)	-	-	D1
	Cardif BNPP IP Signatures(x)	France	IG (4)	-	-	-	IG (4)	-	-	-
	Cardif BNPP IP Smid Cap Euro(x)	France	-	-	-	-	-	-	-	S3
	Cardif Colombia Seguros Generales SA	Colombie	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-	IG (2)	100,0 %	100,0 %	-

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Nature	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024					
			Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG		
	Cardif Colombia Servicios SA (Ex- Cardif Servicios de Colombia SAS)	Colombie	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	E1	
	Cardif CPR Global Return(s)	France					S2	IG	(2)	-	-	
	Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	Brésil	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0%	100,0%	
	Cardif do Brasil Vida e Previdência SA	Brésil	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0%	100,0%	
	Cardif Edrim Signatures(s)	France	IG	(2)	-	-		IG	(2)	-	-	
	Cardif El Djazair	Algérie	ME	*	85,0 %	85,0 %		ME	*	85,0 %	85,0 %	V2
	Cardif Forsakring AB	Suède	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardif Forsakring AB (succ. Danemark)	Danemark	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardif Forsakring AB (succ. Norvège)	Norvège	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardif IARD	France	IG	(2)	66,0 %	66,0 %		IG	(2)	66,0 %	66,0 %	
	Cardif Insurance Holdings PLC	Royaume-Uni	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardif Life Insurance Co Ltd	Rép. de Corée	IG	(2)	85,0 %	85,0 %		IG	(2)	85,0 %	85,0 %	
	Cardif Life Insurance Japan	Japon	IG	(2)	75,0 %	75,0 %		IG	(2)	75,0 %	75,0 %	
	Cardif Ltda	Brésil	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	D1
	Cardif Lux Vie	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	88,6 %		IG	(2)	100,0 %	88,6 %	
	Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	Mexique	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	D1
	Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	Mexique	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	D1
	Cardif Non-Life Insurance Japan	Japon	IG	(2)	100,0 %	75,0 %		IG	(2)	100,0 %	75,0 %	
	Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczeń Na Życie SA	Pologne									S3	
	Cardif Retraite	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardif Services ADIE	Portugal									S1	
	Cardif Servicios SAC	Pérou									S3	
	Cardif Support Unipessoal Lda	Portugal	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Cardimmo	France	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Carma Grand Horizon SARL	France	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Centre Commercial Francilia	France	VM		21,7 %	21,7%		VM		21,7 %	21,7 %	
	CFH Alexanderplatz Hotel Sarl	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	93,5%		IG	(2)	100,0 %	93,5 %	
	CFH Algonquin Management Partners France Italia	Italie	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Berry	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Berry Hotel	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Berry Intermédiaire	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Berlin GP GmbH	Allemagne	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Berlin Holdco SARL	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Boulogne	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5%	
	CFH Cap d'Al	France					S2	IG	(2)	100,0 %	98,5 %	
	CFH Hostel Berlin Sarl	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	93,5%		IG	(2)	100,0 %	93,5 %	
	CFH Hotel Project Sarl	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	93,5%		IG	(2)	100,0 %	93,5 %	
	CFH Milan Holdco SRL	Italie	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5 %	
	CFH Montmartre	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5 %	
	CFH Montparnasse	France	IG	(2)	100,0 %	98,5%		IG	(2)	100,0 %	98,5 %	
	Clairance & Partenaires (Ex- Konian et Partenaires immobilier 2)	France	VM		24,5 %	24,5%		VM		24,5 %	24,5 %	
	Cerosa	France	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Dameil DAC	Irlande	IG	(2)	100,0 %	100,0%		IG	(2)	100,0 %	100,0 %	
	Défense CB3 SAS	France					S1	VM		25,0 %	25,0 %	
	Diversipierre DVP 1	France	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	V4
	Diversipierre Germany GmbH	Allemagne	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	D1/V4
	DVP European Channel	France	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	D1/V4
	DVP Green Clover	France	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	D1/V4
	DVP Haussmann	France	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	D1/V4
	DVP Heron	France	IG	(2)	100,0 %	95,3%	V4	IG	(2)	100,0 %	94,6 %	D1/V4
	EP L(t)	France	IG	(2)	-	-		IG	(2)	-	-	
	EP1 Grands Moulins(s)	France	IG	(2)	-	-		IG	(2)	-	-	D1

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Mères	Société(s)	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
	Fleur SAS	France								S1
	Toncière Partenaires(s)	France	VM	-	-		VM	-	-	
	Fondev	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Fonds BNPP Aquis Protetto(s)	France				S3	IG (4)	-	-	E1
	Fonds d'Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	France	VM	25,0 %	25,0 %		VM	25,0 %	25,0 %	
	FP Cardif Convex Fund USD(s)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	Fundamenta(s)	Italie	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	GIE BNPP Cardif	France	IG (2)	99,8 %	99,8 %	V4	IG (2)	99,7 %	99,7 %	
	GPinvest 10	France	VM	50,0 %	50,0 %		VM	50,0 %	50,0 %	
	Hamwood Helena 2 Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Harmony Prime(s)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	Hemisphere Holding	France	ME	20,0 %	20,0 %		ME	20,0 %	20,0 %	
	Hibernia France	France	IG (2)	100,0 %	98,5 %		IG (2)	100,0 %	98,5 %	
	Horizon Development GmbH	Allemagne	VM	66,7 %	65,1 %	V4	VM	66,7 %	64,9 %	V4
	icare	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	icare Assurance	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	O Cologne A1 GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	97,9 %	V4	IG (2)	89,2 %	88,8 %	D1/V4
	O Cologne A2 GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	97,9 %	V4	IG (2)	89,2 %	88,8 %	D1/V4
	Karapass Courtage	France								S3
	Korian et Partenaires Immobilier 1	France	VM	24,5 %	24,5 %		VM	24,5 %	24,5 %	
	Luzaneg Seguros SA	Brazil	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Natio Assurance	France								S4
	Natio Fonds Ampère 1(s)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	NCVP Participações Societarias SA	Brazil	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Neufize Vie	France				S4	IG (2)	100,0 %	100,0 %	E3
	New Alpha Cardif Incubator Fund(s)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	OC Health Real Estate GmbH	Allemagne	VM	35,0 %	31,0 %		VM	35,0 %	31,0 %	
	Opéra Rendement(s)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	Paris Management Consultant Co Ltd	Taiwan								S3
	Permal Cardif Co Investment Fund(s)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	Pinnacle Pet Holdings Ltd	Royaume-Uni				S2	ME	24,7 %	24,7 %	
	Polistova Cardif Slovakia AS	Slovaquie								S3
	Preim Healthcare SAS(s)	France	VM	-	-		VM	-	-	
	PWH	France	VM	47,5 %	47,5 %		VM	47,5 %	47,5 %	
	Reunial Investissements	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Rubin SARL	Luxembourg	VM	50,0 %	50,0 %		VM	50,0 %	50,0 %	
	Rueil Ariane	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Sanso Carbon Initiative Trends (Ex- Cedrus Carbon Initiative Trends)(s)	France	IG (2)	-	-		IG (2)	-	-	
	SAS HVP	France								S4
	Schroder European Operating Hotels Fund 1(s)	Luxembourg	VM	-	-		VM	-	-	
	SCI 68/70 rue de Lagny Montreuil	France	IG (2)	99,9 %	99,9 %		IG (2)	99,9 %	99,9 %	
	SCI Alpha Park	France								S2
	SCI Batipart Chadeirent	France	VM	20,0 %	20,0 %		VM	20,0 %	20,0 %	
	SCI Biv Malakoff	France	VM	23,3 %	23,3 %		VM	23,3 %	23,3 %	
	SCI BNPP Pierre I	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI BNPP Pierre II	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI Bobigny Jean Rostand	France								S4
	SCI Boulagny	France	VM	50,0 %	50,0 %		VM	50,0 %	50,0 %	
	SCI Cardif Logements (Ex- SCI Cardif Logement)	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI Citylight Boulogne	France				S4	IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI Clichy Nuovo	France	VM	50,0 %	50,0 %		VM	50,0 %	50,0 %	
	SCI Défense Étoile	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI Défense Vendôme	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	SCI Étoile du Nord	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Notes	Dénominations	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf	Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf
	SCI Fontenay Plaisance	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Imefa Velizy	France	VM		21,8 %	21,8 %	VM		21,8 %	21,8 %
	SCI Le Mans Gare	France								54
	SCI Nanterre Guillaumes	France								54
	SCI Nantes Carnot	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Odysée	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Pantin Les Moulins	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Paris Batignolles	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Paris Cours de Vincennes	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Paris Grande Armée	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Paris Turenne	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Portes de Claye	France	ME		45,0 %	45,0 %	ME		45,0 %	45,0 %
	SCI Rue Moussorgski	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Rue Li Caudron	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Saint Denis Landy	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Saint Denis Mitterrand	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI Saint Denis Jade	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	SCI SCOD	France	VM		46,4 %	46,4 %	VM		46,4 %	46,4 %
	SCI Vendôme Athènes	France	VM		50,0 %	50,0 %	VM		50,0 %	50,0 %
	SCI Villeurbanne Stalingrad	France								54
	Setar	France	VM		55,1 %	55,1 %	VM		55,1 %	55,1 %
	Seniorenzentren Deutschland Holding SARL	Luxembourg	VM		20,0 %	17,7 %	VM		20,0 %	17,7 %
	Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	Allemagne	VM		35,0 %	31,0 %	VM		35,0 %	31,0 %
	Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	Allemagne	VM		35,0 %	31,0 %	VM		35,0 %	31,0 %
	Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	Allemagne	VM		35,0 %	31,0 %	VM		35,0 %	31,0 %
	Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	Allemagne	VM		35,0 %	31,0 %	VM		35,0 %	31,0 %
	Seniorenzentrum Wolfrautshausen Objekt GmbH	Allemagne	VM		35,0 %	31,0 %	VM		35,0 %	31,0 %
	Services Epargne Entreprise	France	ME		50,0 %	50,0 %	V1	ME	36,8 %	36,8 %
	SNC Batpart Mermoz	France	VM		25,0 %	25,0 %	VM		25,0 %	25,0 %
	SNC Batpart Porcellet	France	VM		25,0 %	25,0 %	VM		25,0 %	25,0 %
	Société Française d'Assurances sur la Vie	France	ME		50,0 %	50,0 %	ME		50,0 %	50,0 %
	Société Immobilière du Royal Building SA	Luxembourg	IG	(2)	100,0 %	88,6 %	IG	(2)	100,0 %	88,6 %
	Theam Quant Europe Climate Carbon Offset Plan(s)	France								53
	Tikehau Cardif Loan Europe(s)	France	IG	(2)	-	-	IG	(2)	-	-
	Valeur Pierre Epargne	France	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	Valtines FCF(s)	France	IG	(4)	-	-	IG	(4)	-	-
	Velizy Holding	France	VM		33,3 %	33,3 %	VM		33,3 %	33,3 %
Wealth Management										
	BNPP Wealth Management Monaco	Monaco								54
Asset Management										
	Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	Norvège	IG		100,0 %	75,0 %	V4	IG	100,0 %	73,7 %
	Alfred Berg Kapitalforvaltning AS (succ. Suède)	Suède	IG		100,0 %	75,0 %	V4	IG	100,0 %	73,7 %
	Architas Multi Manager Europe Ltd	Irlande	IG		100,0 %	100,0 %	E3			
	Artemid	France	IG		100,0 %	100,0 %	E3			
	Atalante	France	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante (succ. Allemagne)	Allemagne	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante (succ. Espagne)	Espagne	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante (succ. Italie)	Italie	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante Invest 1	France	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante Invest 2	France	IG		100,0 %	93,4 %	E3			
	Atalante Invest 3	France	IG		100,0 %	93,4 %	E3			

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Mères	Sous-sociétés	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
	Axa IM Architas	France				E3/S4				
	AXA IM Benelux	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA IM Benelux (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa IM Paris	France				E3/S4				
	AXA IM Paris (succ. Italie)	Italie				E3/S1				
	AXA IM Paris (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas				E3/S1				
	AXA IM Paris (succ. Luxembourg)	Luxembourg				E3/S1				
	AXA IM Prime	France	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA IM Prime (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa IM Select Asia Ltd.	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA IM Select Belgium SA And NV	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA IM Select France	France				E3/S4				
	AXA IM US Group Holding LLC	États-Unis	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa Investment Managers	France				E3/S4				
	AXA Investment Managers Asia Ltd	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa Investment Managers Australia Ltd	Australie	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers Deutschland GmbH	Allemagne	IG	99,9 %	99,9 %	E3				
	AXA Investment Managers Deutschland GmbH (succ. France)	France	IG	100,0 %	99,9 %	E3				
	AXA Investment Managers GS Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers IF	France				E3/S4				
	AXA Investment Managers Japan Ltd	Japon	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers Private Fund Management Shanghai Ltd	Chine	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers Schweiz AG	Suisse	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa Investment Managers UK Holdings Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Investment Managers US Inc	États-Unis	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA Real Estate Investment Managers	France				E3/S4				
	Axa Real Estate Investment Managers Australia Pty Ltd	Australie	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa Real Estate Investment Managers Japan KK	Japon	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa Real Estate Investment Managers UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	AXA REIM France	France				E3/S4				
	AXA REIM Luxembourg SA	Luxembourg	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Axa REIM SGP	France				E3/S4				
	AXA REIM SGP (succ. Italie)	Italie				E3/S1				
	AXA Spdb Investment Managers Company Ltd	Chine	ME	39,0 %	39,0 %	E3				
	Bancoestado Administradora General de Fondos SA	Chili	ME	50,0 %	50,0 %	V4	ME	50,0 %	49,1 %	V4
	Baroda BNPP AMC Private Ltd	Inde	ME (3)	49,9 %	49,9 %	V4	ME (3)	49,9 %	49,1 %	V4
	BNPP ABC Wealth Management Co Ltd	Chine	ME (3)	51,0 %	51,0 %	V4	ME (3)	51,0 %	50,1 %	V4
	BNPP Agility Fund Equity SLP(s)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Agility Fund Private Debt SLP(s)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP AM Hedged Strategies(s)	France	IG (4)	-	-	E1				
	BNPP AM International Hedged Strategies(s)	France	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Asset Management Asia Ltd	Hong Kong	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Be Holding	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Brasil Ltda	Brazil	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	99,6 %	V4
	BNPP Asset Management Europe	France	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Europe (succ. Allemagne)	Allemagne	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Notes	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG	Méthode	% contrôle	% intérêt	IdG
	BNPP Asset Management Europe (succ. Autriche)	Autriche	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Europe (succ. Belgique)	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Europe (succ. Espagne)	Espagne	IG	100,0 %	100,0 %	E2				
	BNPP Asset Management Europe (succ. Italie)	Italie	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Europe (succ. Luxembourg)	Luxembourg	IG	100,0 %	100,0 %	E2				
	BNPP Asset Management Europe (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Europe (succ. Pologne)	Pologne	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	E2
	BNPP Asset Management Holding	France	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V1
	BNPP Asset Management Japan Ltd	Japon	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Luxembourg	Luxembourg	IG	99,7 %	99,7 %	V4	IG	99,7 %	98,0 %	V4
	BNPP Asset Management Property Solutions	France	IG	100,0 %	100,0 %	E1				
	BNPP Asset Management PT	Indonésie	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management Taiwan Co Ltd	Taiwan	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Asset Management USA Holdings Inc	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Asset Management USA Inc	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP B Institutional II(s)	Belgique	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Dealing Service(s)	France	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	BNPP Easy(s)	Luxembourg	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Flexi II(s)	Luxembourg	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Funds(s)	Luxembourg	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	BNPP Real Estate Investment Management France	France	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	Allemagne	IG	94,9 %	94,9 %		IG	94,9 %	94,9 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (succ. Espagne)	Espagne	IG	94,9 %	94,9 %		IG	94,9 %	94,9 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (succ. Italie)	Italie	IG	94,9 %	94,9 %		IG	94,9 %	94,9 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (succ. Portugal)	Portugal	IG	94,9 %	94,9 %		IG	94,9 %	94,9 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	Luxembourg	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA (succ. Italie)	Italie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	Capta Transition	France	IG	100,0 %	78,4 %	E3				
	Coluse Gerance	France	IG	100,0 %	100,0 %	E3				
	Drypin AS	Norvège	IG	100,0 %	0,1 %		IG	100,0 %	0,1 %	
	Dynamic Credit Group BV	Pays-Bas	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	75,0 %	73,7 %	V4
	Gambit Financial Solutions	Belgique	IG	100,0 %	100,0 %	V4	IG	100,0 %	98,3 %	V4
	Haifong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	Chine	ME	33,0 %	33,0 %	V4	ME	33,0 %	32,4 %	
	Harewood Helena 1 Ltd	Royaume-Uni	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	HFT Investment Management Co Ltd	Chine	ME	49,0 %	49,0 %	V4	ME	49,0 %	48,2 %	V4
	Impax Asset Management Group PLC	Royaume-Uni	ME	13,8 %	13,8 %	V4	ME	13,8 %	13,5 %	
	Kyobo AXA Investment Managers Company Ltd	Bélg. de Chine	ME	50,0 %	50,0 %	E3				
	Master Seeder Fund(s)	France	IG (4)	-	-		E3			
	SME Alternative Financing DAC(s)	Irlande	IG	-	-		IG	-	-	
	Theam Quant(s)	Luxembourg	IG (4)	-	-		IG (4)	-	-	
	W Capital Management LLC	Etats-Unis	IG	100,0 %	100,0 %	E3				

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Mères	Sous-traiter	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	kg	Méthode	% contrôle	% intérêt	kg
Real Estate										
	Allium Investments SL	Espagne	ME		65,0 %	65,0 %	E3			
	Auguste Thouard Expertise	France								54
	BNPP Immobilier Promotion	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Immobilier Résidences Services	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate (succ. Emirats Arabes Unis)	Emirats Arabes Unis	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd	Irlande	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	Luxembourg	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Advisory France (Ex- BNPP Real Estate Transaction France)	France	IG (2)	97,6 %	97,6 %	V1	IG (2)	97,4 %	97,4 %	V1
	BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	Pays-Bas	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Belgium SA	Belgique	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality	France					54	IG (2)	100,0 %	100,0 %
	BNPP Real Estate Consult France	France					54	IG (2)	100,0 %	100,0 %
	BNPP Real Estate Consult GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Financial Partner	France					52	IG (2)	100,0 %	100,0 %
	BNPP Real Estate GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Holding GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Belgium	Belgique								54
	BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	Italie	IG	100,0 %	100,0 %		IG	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	Espagne					54	IG (2)	100,0 %	100,0 %
	BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Poland SP ZOO	Pologne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Portugal Unipersonal LDA	Portugal	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Property Development & Services GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Property Management France SAS	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Property Management GmbH	Allemagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Singapore Pte Ltd	Singapour	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Spain SA	Espagne	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	BNPP Real Estate Valuation France	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Cariboo Development SL	Espagne	ME		65,0 %	65,0 %	ME		65,0 %	65,0 %
	Exeo Aura & Echo Offices Ltda	Portugal					51	ME	31,9 %	31,9 %
	GIE BNPP Real Estate	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Horti Milano SRL	Italie	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Nanterre Arboretum	France	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Parker Tower Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	
	Partner's & Services	France								54
	REPO Parker Ltd	Royaume-Uni	IG (2)	100,0 %	100,0 %		IG (2)	100,0 %	100,0 %	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Notion	Dénomination	Pays	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
			Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.
	Sociétés de Construction Vente(c)	France	IG / ME	(2)	-	-	IG / ME	(2)	-	-
	Sviluppo Residenziale Italia SRL	Italie	IG	(2)	100,0 %	100,0 %	IG	(2)	100,0 %	100,0 %
	Wapiti Development SL	Espagne	ME		65,0 %	65,0 %	ME		65,0 %	65,0 %
AUTRES ACTIFS										
Sociétés Immobilières d'Exploitation et Autres										
	Antin Participation 5	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	BNPP Home Loan SFH	France	IG	(1)	100,0 %	100,0 %	IG	(1)	100,0 %	100,0 %
	BNPP Partners for innovation	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	BNPP Partners for innovation Belgium	Belgique	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	BNPP Partners For Innovation Global Connect	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	BNPP Partners for innovation Italia SRL	Italie								E1
	BNPP Procurement Tech	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	BNPP Public Sector SA	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	FCT Caparines 2025(c)	France	IG		-	-	F2		-	-
	FCT Lafayette 2021(i)	France				S1	IG		-	-
	FCT Lafayette 2021(i)	France	IG		-	-	IG		-	-
	FCT Opera 2023(i)	France	IG		-	-	IG		-	-
	FCT Pyramides 2022(i)	France	IG		-	-	IG		-	-
	GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %
	GIE Groupement d'Etudes et de Prestations	France	IG		100,0 %	100,0 %	IG		100,0 %	100,0 %

- (a) Au 31 décembre 2025, 11 entités d'investissements de Private Equity versus 13 entités d'investissements de Private Equity au 31 décembre 2024.
- (b) Au 31 décembre 2025, les Fonds Communs de Créances UC1 et RMBS Prado composés de 9 fonds (FCC UC1 12, 14 à 17, RMBS Prado VIII à XI et RMBS Belen No 2) versus 13 fonds (FCC UC1 12, 12, 14 à 17, RMBS Prado VII à XI, Green Belen I et RMBS Belen No 2) au 31 décembre 2024.
- (c) Au 31 décembre 2025, 89 Sociétés de Construction Vente (63 IG et 26 ME) versus 102 Sociétés de Construction Vente (71 IG et 31 ME) au 31 décembre 2024.
- (d) Au 31 décembre 2025, les Fonds Communs de Titrisation Genius ne sont plus affichés dans le périmètre en raison de la rupture de chaîne de contrôle du Groupe sur leur entité holding, désormais consolidée en mise en équivalence sur le périmètre prudentiel.
- (e) Au 31 décembre 2025, les Fonds Communs de Titrisation Wisdom ne sont plus affichés dans le périmètre en raison de la rupture de chaîne de contrôle du Groupe sur leur entité holding, désormais consolidée en mise en équivalence sur le périmètre prudentiel.
- (f) Au 31 décembre 2025, 14 séries d'Orbes Capital DAC sont consolidées dans le Groupe BNP Paribas.
- (g) Au 31 décembre 2025, 8 compartiments de Securissol SA sont consolidés dans le Groupe BNP Paribas.
- (h) Au 31 décembre 2025, 1 série de SPIRE est consolidée dans le Groupe BNP Paribas.

Conformément au règlement ANC 2016, la liste exhaustive des entités contrôlées, contrôlées conjointement et sous influence notable exclues de la consolidation compte tenu de leur caractère négligeable pour l'établissement des comptes, et la liste des titres de participation sont disponibles dans la section Information Réglementée du site : <https://invest.bnpparibas.com>.

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

- E1 Franchissement des seuils de consolidation
- E2 Cession d'entité
- E3 Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

Sorties (S) de périmètre

- S1 Cession d'activité (liquidation, liquidation, etc.)
- S2 Cession, perte de contrôle ou d'influence notable
- S3 Franchissement des seuils de consolidation
- S4 Fusion-absorption, Transmission L'Université du Patrimoine

Variations (V) de taux

- V1 Acquisition complémentaire
- V2 Cession partielle
- V3 Dilution
- V4 Retraction

Divers

- D1 Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de taux
- D2 Entités destinées à être cédées
- D3 Perte de contrôle conjoint majeure par d'impact sur la méthode de consolidation simplifiée, mais ayant entraîné un passage en mise en équivalence sur le périmètre prudentiel

IG Intégration globale

ME Mise en équivalence

ME* Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

VM Participation dans une entité contrôlée conjointement ou sous influence notable évaluée en valeur de marché par résidu

(1) Entités structurées

(2) Fonds commun de titrisation

Périmètre prudentiel de consolidation

(1) Entités françaises dont la surveillance des exigences prudentielles est assurée dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNP Paribas SA, conformément aux dispositions de l'article 7.1 du règlement (UE) n°575/2013 du Parlement européen et du Conseil

(2) Entités mises en équivalence dans le périmètre prudentiel

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel

(4) Fonds de placement collectif exclus du périmètre prudentiel

8.m HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Affecté de l'exercice 2025 Montant hors taxes, en millions d'euros	Deloitte		EY		TOTAL	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	33 756	81 %	33 873	78 %	67 629	79 %
Émetteur	10 212		17 039		27 251	
Filiales consolidées	23 544		16 834		40 378	
Certification des informations en matière de durabilité	561	1 %	657	1 %	1 218	1 %
Émetteur	446		458		904	
Filiales consolidées	115		199		314	
Services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité	7 318	18 %	8 955	21 %	16 273	20 %
Émetteur	2 585		3 846		6 431	
Filiales consolidées	4 733		5 109		9 842	
TOTAL	41 635	100 %	43 485	100 %	85 120	100 %
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes</i>	16 256		15 175		31 431	
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des informations en matière de durabilité</i>	446		589		1 035	
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes et à leur réseau en France pour les services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité</i>	2 218		2 477		4 695	

Le montant des honoraires des Commissaires aux comptes pour les services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité s'élève, au 31 décembre 2025, à 1 158 milliers d'euros pour Deloitte & Associés et à 297 milliers d'euros pour Ernst & Young et Autres.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers

Au titre de l'exercice 2024 <i>(Montant versé aux commissaires aux comptes en milliers d'euros)</i>	Deloitte		EY		TOTAL	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	34 381	82 %	34 531	82 %	68 912	82 %
Émetteur	10 771		20 927		31 698	
Filiales consolidées	23 610		13 604		37 214	
Certification des informations en matière de durabilité	547	1 %	640	2 %	1 187	1 %
Émetteur	436		448		884	
Filiales consolidées	111		192		303	
Services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité	7 024	17 %	6 599	16 %	13 623	17 %
Émetteur	2 970		4 362		7 332	
Filiales consolidées	4 054		2 237		6 291	
TOTAL	41 952	100 %	41 770	100 %	83 722	100 %
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes</i>	<i>16 353</i>		<i>18 784</i>		<i>35 137</i>	
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des informations en matière de durabilité</i>	<i>436</i>		<i>578</i>		<i>1 012</i>	
<i>dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes et à leur réseau en France pour les services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité</i>	<i>1 802</i>		<i>2 123</i>		<i>3 925</i>	

Le montant des honoraires des Commissaires aux comptes pour les services autres que la certification des comptes et des informations en matière de durabilité s'élève, au 31 décembre 2024, à 1 337 milliers d'euros pour Deloitte & Associés et à 92 milliers d'euros pour Ernst & Young et Autres.

Le montant total des honoraires d'audit versés aux commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 6 092 milliers d'euros au titre de l'exercice 2025 (8 176 milliers d'euros en 2024). Cette variation s'explique principalement par les travaux réalisés par les cabinets PWC et Mazars dont le périmètre d'audit s'est réduit en 2025 (909

milliers d'euros) comparé à 2024 (4 511 milliers d'euros dédiés notamment à l'audit des comptes du 1^{er} trimestre 2024 d'entités significatives (dont BNP Paribas SA) et à l'audit 2024 de plusieurs entités (Fonds Asset Management, Cardif Corée, Real Estate...).

Les services autres que la certification des comptes comprennent cette année principalement l'émission d'attestations d'informations comptables et financières, la revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex : « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'actifs, de l'apport d'expertise dans le cadre d'accompagnement de projet, de consultations techniques sur des problématiques particulières ainsi que de diagnostic de conformité du dispositif au regard de dispositions réglementaires.

4

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

Les comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration de BNP Paribas le 4 février 2026.

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2025

En millions d'euros	Notes	Exercice 2025	Exercice 2024
Intérêts et produits assimilés	2.a	69 353	73 566
Intérêts et charges assimilés	2.a	(62 107)	(69 993)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	3 719	5 790
Commissions (produits)	2.c	10 912	9 480
Commissions (charges)	2.c	(2 684)	(2 374)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	7 063	9 505
Gains ou pertes nets sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	590	(1 289)
Autres produits d'exploitation bancaire		523	447
Autres charges d'exploitation bancaire		(480)	(456)
PRODUIT NET BANCAIRE		26 889	24 676
Frais de personnel	5.a	(9 774)	(8 860)
Autres frais administratifs		(5 441)	(5 005)
Dotation aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(756)	(722)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		10 918	10 089
Coût du risque	2.f	(1 025)	(808)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		9 893	9 281
Gains nets sur actifs immobilisés	2.g	1 807	919
Reprises ou dotations nettes aux provisions réglementées		6	(1)
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		11 706	10 199
Impôt sur les bénéfices	2.h	(1 452)	(639)
RÉSULTAT NET		10 254	9 560

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

États financiers de BNP Paribas SA

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2025

États financiers au	Notes	31 décembre 2025	31 décembre 2024
ACTIF			
Caisse, banques centrales		158 650	147 855
Effets publics et valeurs assimilées	3.c	197 960	172 478
Créances sur les établissements de crédit	3.a	286 131	280 623
Opérations avec la clientèle	3.b	629 960	608 500
Obligations et autres titres à revenu fixe	3.c	204 242	176 215
Actions et autres titres à revenu variable	3.c	3 770	3 210
Participations et autres titres détenus à long terme	3.c	4 369	3 920
Parts dans les entreprises liées	3.c	57 661	50 804
Immobilisations incorporelles	3.j	2 744	2 040
Immobilisations corporelles	3.j	2 227	2 087
Actions propres	3.d	1 188	38
Autres actifs	3.h	225 392	208 536
Comptes de régularisation	3.i	127 342	132 880
TOTAL ACTIF		1 901 036	1 784 792
DETTES			
Banques centrales		2 374	1 237
Dettes envers les établissements de crédit	3.a	264 147	241 955
Opérations avec la clientèle	3.b	950 978	857 658
Dettes représentées par un titre	3.f	192 693	203 101
Autres passifs	3.h	249 580	233 144
Comptes de régularisation	3.i	122 544	125 026
Provisions	3.k	2 569	2 919
Dettes subordonnées	3.l	28 239	32 702
TOTAL DETTES		1 813 124	1 697 742
CAPITAUX PROPRES	6.b		
Capital souscrit		2 234	2 262
Prime d'émission		15 494	16 547
Réserves		99 930	58 681
Résultat de l'exercice		10 254	9 560
TOTAL CAPITAUX PROPRES		87 912	87 050
TOTAL PASSIF		1 901 036	1 784 792

NOTES-BILAN	Notes	31 décembre 2025	31 décembre 2024
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	4.a	447 710	444 574
Engagements de garantie	4.b	241 964	212 897
Engagements sur titres	4.b	43 142	36 125
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	4.a	163 298	121 699
Engagements de garantie	4.b	285 287	313 312
Engagements sur titres	4.b	46 536	46 722

6

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements bancaires tels que figurant dans les règlements suivants :

- ANC n° 2014-07 du 26 novembre 2014 et les règlements l'ayant modifié depuis cette date ;
- ANC n° 2014-03 du 5 juin 2014 relatif au Plan Comptable Général et les règlements l'ayant modifié depuis cette date, dont les règlements ANC n° 2022-06 du 4 novembre 2022 et n° 2023-03 du 7 juillet 2023 applicables aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2025 (sans impact sur l'exercice).

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts courants et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements. La définition du défaut est cohérente avec celle du défaut bilais, qui tient compte des orientations de l'EBA du 29 septembre 2016, notamment sur les seuils applicables en cas d'impayés et les périodes probatoires.

Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de 90 jours, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteuse d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

Ces dépréciations sont déterminées sur base individuelle ou sur base collective à partir de modèles statistiques pour les portefeuilles de crédit présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques sectoriels éventuels.

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

Provisions pour risque de crédit attendu

En complément de ces dépréciations pour créances douteuses, la Banque comptabilise des provisions complémentaires au titre du risque de crédit attendu, en application du principe de prudence. En 2024, la Banque a effectué un changement d'estimation pour la comptabilisation de ces provisions complémentaires, afin d'apporter une meilleure information au regard de son activité et sa pratique de gestion des risques de crédit. Ces estimations reposaient jusqu'alors sur un calcul de provisions pour engagements internationaux et sont désormais fondées sur un calcul de pertes de crédit attendues calculées sur l'ensemble du portefeuille de crédit non douteux.

Pour le portefeuille d'encours de crédits non douteux, constitués des créances et des engagements par signature, la banque calcule des pertes de crédit attendues. Dès la comptabilisation initiale de chaque engagement, une provision pour dépréciation est comptabilisée, en contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

Les pertes de crédit attendues sont définies comme étant une estimation des pertes de crédit (c'est-à-dire la valeur actualisée des déficits de trésorerie) pondérées par la probabilité d'occurrence de ces pertes au cours de la durée de vie attendue des encours, tenant compte des événements passés, des circonstances actuelles et des prévisions raisonnables et justifiables de la conjoncture économique.

En pratique, elles sont calculées comme le produit de la probabilité de défaut, la perte en cas de défaut (tenant compte le cas échéant des sûretés détenues ou d'autres relassements de crédit) et le montant de l'exposition en cas de défaut actualisés au taux d'intérêt effectif de l'exposition. Elles sont évaluées au regard de l'évolution du risque de défaut de la contrepartie depuis la comptabilisation initiale de l'encours.

■ Pertes de crédit attendues à 12 mois : si, à la date d'arrêté, le risque de crédit portant sur l'encours n'a pas augmenté de manière significative depuis sa comptabilisation initiale, une provision pour dépréciation pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) est constituée.

■ Pertes de crédit attendues à maturité : la provision est évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues sur la durée de vie résiduelle de l'encours si le risque de crédit depuis la comptabilisation initiale de l'engagement a augmenté de manière significative sans donner lieu à un passage en douteux ou en douteux compromis.

L'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit repose notamment sur les indicateurs suivants :

■ la comparaison des probabilités de défaut issues des notations en date de comptabilisation initiale des encours avec celles existant en date de clôture. L'augmentation du risque de crédit est ainsi généralement considérée significative si la probabilité de défaut à maturité de l'encours a été multipliée au moins par trois ou si elle a augmenté de 400 points de base depuis l'origine ;

■ l'existence d'un retard dans les paiements contractuels de plus de 30 jours ;

■ une restructuration en raison de difficultés financières (dans la mesure où la facilité n'est pas douteuse) ;

■ la mise sous surveillance, pour les clients entreprise sains.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus pour l'épargne, les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

6

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturité comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créance négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe - c'est-à-dire à rendement non aléatoire - qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

À compter du 1^{er} janvier 2018, les titres de transaction acquis ou cédés dans le cadre de contrats dont les modalités imposent la livraison des titres dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur le marché concerné sont enregistrés au bilan en date de règlement. Les autres catégories de titres acquis ou cédés dans les mêmes conditions sont comptabilisées en date de transaction.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis mainteneurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement, ainsi que les titres empruntés. Ces derniers, lorsque non adossés contre espèces, sont présentés au bilan en déduction de la dette représentative de la valeur des titres empruntés. De la même manière, les instruments financiers reçus en garantie en pleine propriété dans le cadre de contrats de garantie financière avec droit de réutilisation, enregistrés au bilan et réévalués selon les règles applicables aux titres de transaction, sont présentés en déduction de la dette représentative de l'obligation de restitution.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées.

Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat; lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotées ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créance négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat, selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans le cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redevenaient négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenu variable détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité.

La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation documentée fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué et/ou les multiples communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité. Pour les titres cotés sur un marché actif, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse moyen observé sur le dernier mois.

Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à 10 millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen du mois précédant la clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

6

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché ;
- les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables ;
- les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires ;
- les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de détention ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les

autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation sauf dans le cas du fonds commercial et du mali technique résiduel (cf. infra) affecté au fonds commercial. Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

- Le fonds commercial est présumé avoir une durée d'utilisation non limitée dans le temps. Il est donc non amortissable, sans qu'il soit nécessaire de le justifier. Toutefois, cette présomption est réfutable, ce qui signifie que s'il existe une durée d'utilisation limitée dans le temps, le fonds commercial doit être amorti sur sa durée d'utilisation réelle ou forfaitaire (10 ans) s'il n'est pas possible d'évaluer cette durée de façon fiable. Par ailleurs, si le fonds commercial n'est pas amorti, il doit être soumis à un test de dépréciation annuel qu'il y ait ou qu'il n'y ait pas d'indice de perte de valeur.

- Le mali technique résultant des opérations de fusions et assimilées est affecté aux différents éléments apportés dans la limite des plus-values latentes identifiées. Cette affectation est effectuée dans des sous-comptes dédiés des actifs concernés et suit les règles d'amortissement et de provisionnement de ces actifs.

- Le mali technique résiduel après affectation aux différents actifs sous-jacents (cf. supra) est porté pour son solde net en fonds commercial.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées. Les comptes d'épargne à régime spécial sont présentés sous déduction de la créance sur le fonds d'épargne représentative de la quote-part du total des dépôts collectés centralisée par la Caisse des dépôts et consignations.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créance négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des charges nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits prorata temporis au résultat.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments dérivés inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;

- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et des paramètres dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transaction observés sur des marchés actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, des corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité.

Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'indisponibilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Instruments financiers dérivés détenus dans le cadre d'une position ouverte isolée

Les résultats relatifs aux contrats constituant des positions ouvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les instruments dérivés sont évalués par référence à la valeur de marché à la date de clôture et les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

6

Faisant suite aux préconisations du Pilier II de l'Organisation de coopération et de développement économiques (OCDE) portant sur la réforme de la fiscalité internationale, l'Union européenne a adopté le 14 décembre 2022 la directive 2022/2523 instaurant une imposition minimale des groupes internationaux en matière d'impôt sur le résultat, applicable au 1^{er} janvier 2024. En décembre 2023, la loi de finances 2024 a transposé cette directive en droit français.

À l'instar des dispositions du règlement de l'ANC N° 2020-01 relatif aux comptes consolidés établis en normes françaises, BNP Paribas SA ne comptabilise pas dans ses comptes sociaux d'impôts différés liés aux règles Pilier II/GloBE.

L'impact de la réforme Pilier II n'a pas eu d'effet significatif pour BNP Paribas SA lors de son adoption.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

BNP Paribas SA comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, et les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement en résultat tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, *prorata temporis* sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont pas représentatifs d'un engagement pour BNP Paribas SA et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenue ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tenant compte des conditions propres aux pays dans lesquels les salariés de BNP Paribas bénéficient de tels régimes. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. Les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté *pro rata temporis*. Les commissions assimilées aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux de transaction que BNP Paribas SA supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de services sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

Les frais d'acquisition de titres sont inscrits directement en charges.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, des succursales étrangères exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2025**2.a MARGE D'INTÉRÊTS**

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un

instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	21 302	(14 486)	27 613	(17 349)
Comptes à vue, prêts et emprunts	14 403	(7 960)	19 211	(9 956)
Titres reçus/donnés en pension livrée	6 671	(6 526)	8 609	(7 393)
Prêts subordonnés	228	-	333	-
Clientèle	33 635	(33 203)	36 265	(39 306)
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	18 473	(16 150)	20 892	(20 965)
Titres reçus/donnés en pension livrée	15 159	(17 053)	15 370	(18 341)
Prêts subordonnés	3	-	3	-
Crédit-bail	21	-	12	-
Dettes représentées par un titre	130	(12 701)	292	(11 475)
Obligations et autres titres à revenu fixe	14 265	-	9 384	-
Titres de transaction	2 827	-	2 118	-
Titres de placement	11 296	-	7 215	-
Titres d'investissement	142	-	51	-
Instruments de macrocouverture	-	(1 717)	-	(1 863)
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	69 353	(62 107)	73 566	(69 993)

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Titres de placement et assimilés	62	136
Participations et autres titres détenus à long terme	282	378
Parts dans les entreprises liées	3 375	5 276
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	3 719	5 790

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	4 378	(1 648)	3 548	(1 381)
Opérations avec la clientèle	1 875	(133)	1 889	(85)
Autres	2 503	(1 515)	1 657	(1 296)
Prestations de services financiers	6 534	(1 036)	5 934	(993)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	10 912	(2 684)	9 480	(2 374)

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

2.d GAINS NETS SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenu fixe	(746)	692
Instruments financiers de change	7 520	8 039
Instruments financiers de crédit	1 625	310
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenu variable	(1 336)	458
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	7 063	9 505

2.e GAINS OU PERTES NETS SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	625	(820)	435	(715)
Provisions	864	(79)	164	(1 173)
TOTAL	1 489	(899)	599	(1 888)
GAINS OU PERTES NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS	590			(1 289)

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	(820)	(562)
Clientèle et établissement de crédit	(729)	(730)
Engagement par signature	(52)	(135)
Titres	(39)	292
Créances risquées et assimilées	1	8
Instruments financiers des activités de marché	(1)	3
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	(229)	(294)
Récupération sur créances amorties	24	48
COÛT DU RISQUE	(1 025)	(808)

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Solde au 1^{er} janvier	6 329	6 371
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	820	562
Amortissement de créances irrécouvrables antérieurement provisionnées	(550)	(617)
Variation des parités monétaires et divers	482	13
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 081	6 329

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Provisions déduites de l'actif	6 648	5 938
Relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 3.a)	16	33
Relatives aux créances sur la clientèle (note 3.b)	6 503	5 718
Relatives aux titres	90	164
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	39	23
Provisions inscrites au passif (note 3.k)	433	391
Relatives aux engagements par signature	406	360
Relatives aux créances risquées et assimilées	27	31
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 081	6 329

2.g GAINS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	69	(112)	207	(90)
Cessions	55	(2)	86	(24)
Provisions	14	(110)	121	(66)
Parts dans les entreprises liées	2 406	(615)	1 545	(676)
Cessions	1 987	(29)	287	(56)
Provisions	439	(586)	1 258	(620)
Immobilisations d'exploitation	5	(6)	2	(69)
TOTAL	2 540	(733)	1 754	(835)
GAINS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS	1 897		919	

2.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Impôt courant de l'exercice	(1 385)	(1 341)
Impôt différé de l'exercice	(67)	702
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	(1 452)	(639)

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du groupe fiscal doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, et d'une manière générale, de tout impôt, actuel ou à venir compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe fiscal intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2025

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Prêts et créances	155 039	192 522
Comptes ordinaires débiteurs	7 174	7 414
Comptes à terme et prêts	143 956	180 198
Prêts subordonnés	3 909	4 910
Titres et valeurs reçus en pension	131 108	88 134
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	286 147	280 656
dont créances rattachées	2 445	2 781
dont créances douteuses compromises	-	-
dont créances douteuses non compromises	10	11
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	(16)	(33)
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	286 131	280 623

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dépôts et emprunts	158 852	136 784
Comptes ordinaires créditeurs	22 334	19 758
Comptes à terme et emprunts	134 518	117 026
Titres et valeurs donnés en pension	107 295	105 171
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	264 147	241 955
dont dettes rattachées	1 440	1 561

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Prêts et créances	423 850	424 134
Créances commerciales	9 672	9 756
Comptes ordinaires débiteurs	17 992	17 042
Crédits de trésorerie	144 681	137 278
Crédits à l'habitat	86 208	86 574
Crédits à l'équipement	41 889	55 782
Crédits à l'exportation	6 937	7 035
Autres crédits à la clientèle	115 410	110 014
Prêts subordonnés	1 061	653
Titres et valeurs reçus en pension	212 613	190 084
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION - ACTIF	636 463	614 218
dont créances rattachées	3 193	3 388
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	51	18
dont prêts et créances douteuses non compromises	6 155	4 982
dont prêts et créances douteuses compromises	5 408	4 510
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle (note 2.f)	(8 503)	(5 718)
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION - ACTIF	629 960	608 500

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le total des prêts et créances sur la clientèle nette de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2025				31 décembre 2024			
	Encours douteux			Total	Encours douteux			Total
	Encours sains	Non compromis	Compromis		Encours sains	Non compromis	Compromis	
Clientèle financière	82 657	571	20	83 248	80 856	83	15	80 954
Entreprises	228 238	1 987	2 130	232 355	242 205	1 988	1 693	245 886
Entrepreneurs	3 079	3	-	3 082	5 459	1	1	5 461
Particuliers	84 821	802	505	86 128	75 861	477	480	76 818
Autres non-financiers	12 511	22	1	12 534	9 189	5	103	9 297
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	411 306	3 385	2 656	417 347	413 570	2 554	2 292	418 416

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dépôts	682 312	668 774
Comptes ordinaires créditeurs	381 843	361 569
Comptes à terme	230 608	242 687
Comptes d'épargne à régime spécial	69 861	64 518
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	59 190	52 415
dont quote-part centralisée auprès de la Caisse des dépôts et consignations ⁽¹⁾	(20 316)	(19 649)
Titres donnés en pension livrée	268 666	188 884
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE - PASSIF	950 978	857 658
dont dettes rattachées	3 917	4 465

(1) Le règlement N° 2020-10 du 22 décembre 2020 qui modifie le règlement ANC N° 2014-07 permet de présenter sous déduction des dépôts d'épargne collectés la quote-part centralisée auprès de la Caisse des dépôts et consignations.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros, (a)	31 décembre 2025		31 décembre 2024	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction	93 380	93 380	80 658	80 658
Placement	100 339	102 559	87 572	90 724
dont provisions	(547)	-	(941)	-
Investissement	3 641	3 641	4 248	4 248
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	197 360	199 580	172 478	175 630
dont créances représentatives de titres prêtés	49 937	-	40 746	-
dont surcotes/décotes et primes de remboursement	4 235	-	3 802	-
Transaction	50 095	50 095	42 111	42 111
Placement	152 159	155 682	134 061	136 864
dont provisions	(346)	-	(722)	-
Investissement	1 988	1 988	43	43
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	204 242	207 765	176 215	179 018
dont titres non cotés	61 124	62 261	44 420	45 489
dont créances rattachées	3 354	-	2 675	-
dont créances représentatives de titres prêtés	12 227	-	10 228	-
dont surcotes/décotes et primes de remboursement	(980)	-	(636)	-
Transaction	812	812	688	688
Placement et titres de l'activité de portefeuille	2 958	3 670	2 522	3 220
dont provisions	(477)	-	(468)	-
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	3 770	4 482	3 210	3 908
dont titres non cotés	2 737	3 428	2 316	3 000
dont créances représentatives de titres prêtés	6	-	9	-
Participations	3 973	7 592	3 522	6 502
dont provisions	(294)	-	(196)	-
Autres titres détenus à long terme	396	698	398	707
dont provisions	(45)	-	(61)	-
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	4 369	8 290	3 920	7 209
dont titres non cotés	2 301	4 428	1 986	3 558
Parts dans les entreprises liées	57 661	90 444	50 804	80 383
dont provisions	(5 264)	-	(8 404)	-
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	57 661	90 444	50 804	80 383

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 2 228 millions d'euros et 31 303 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 1 943 millions d'euros et 31 990 millions au 31 décembre 2024.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les titres empruntés détenus par BNP Paribas SA se ventilent de la manière suivante :

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Effets publics et valeurs assimilées	113 950	116 229
Obligations et autres titres à revenu fixe	36 062	33 212
Actions et autres titres à revenu variable	19 583	11 417
TOTAL DES TITRES EMPRUNTÉS	169 595	160 858

Suite au règlement n° 2020-10 du 22 décembre 2020 qui modifie le règlement ANC n° 2014-07, les titres empruntés sont présentés en déduction de la dette représentative de ces mêmes titres.

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, ou	31 décembre 2025		31 décembre 2024
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	-	-	-
Placement	6	6	6
Titres de participation	1 182	1 182	32
ACTIONS PROPRES	1 188	1 188	38

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2025 qui annule et remplace la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2024, BNP Paribas SA a été autorisée à acquérir pour un prix maximum d'achat de 102 euros par action (96 euros précédemment), un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2025 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de Plans d'Épargne d'Entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et/ou des mandataires sociaux de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L. 233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la décision de l'Autorité des Marchés Financiers et pour permettre la réalisation de services d'investissements. Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au cours du deuxième trimestre 2025, BNP Paribas SA a racheté sur le marché 14 025 914 de ses propres actions conformément à la décision du Conseil d'administration du 3 février 2025 de procéder au rachat de 1 084 millions d'euros de son capital. Ces actions ont été annulées par la suite, ce qui a entraîné le paiement de la taxe sur les réductions de capital consécutives aux opérations de rachat de titres pour un montant de 20 millions d'euros.

Au cours du quatrième trimestre 2025, BNP Paribas SA a racheté sur le marché 15 184 150 de ses propres actions conformément à la décision du Conseil d'administration du 19 novembre 2025 de procéder au rachat de 1 150 millions d'euros de son capital. Ces actions ont été annulées le 21 janvier 2026.

Au 31 décembre 2025, BNP Paribas SA détient 15 788 345 actions enregistrées en titres de participation.

BNP Paribas SA détient également 117 776 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du Plan d'Épargne d'Entreprise.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025
Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

En millions d'euros, au	Valeurs brutes				Provisions				Valeurs nettes		
	1 ^{er} jan. 2025	Acquisitions	Revalorisations et dévaluations	Transferts et autres variations	31 déc. 2025	1 ^{er} jan. 2025	Dotations	Reprises	Autres variations	31 déc. 2025	31 déc. 2024
Titres d'investissement (note 3.c)	4 291	2 077	(725)	(14)	5 629	-	-	-	-	5 629	4 291
Participations et ATDLT (note 3.c)	4 177	777	(134)	(112)	4 708	257	104	(13)	(9)	339	4 369
Parts dans les entreprises liées (note 3.c)	59 208	9 525	(1 671)	(4 137)	62 925	8 404	586	(466)	(3 260)	5 264	57 661
dont multi de fusion sur parts dans les entreprises liées	4 258	-	-	(2)	4 256	3 002	-	(441)	-	2 561	1 695
Actions propres (note 3.d)	32	1 150	-	-	1 182	-	-	-	-	1 182	32
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	67 708	13 529	(2 530)	(4 263)	74 444	8 661	690	(479)	(3 269)	5 603	68 841

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Titres de créance négociables	172 746	174 942
Emprunts obligataires (note 3.g)	2 717	2 722
Autres dettes représentées par un titre	17 230	25 437
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	192 693	203 101
dont primes d'émission non amorties	780	913

3.g EMPRUNTS OBLIGATAIRES

Au 31 décembre 2025, l'échéancier des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission, se présente de la façon suivante :

En millions d'euros, au	Encours au 31/12/2025	2025	2027	2028	2029	2030	2031 à 2035	Au-delà de 2035
Emprunts obligataires	2 717	196	268	467	266	172	721	627

Au 31 décembre 2024, l'échéancier des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission, se présentait de la façon suivante :

En millions d'euros, au	Encours au 31/12/2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030 à 2034	Au-delà de 2034
Emprunts obligataires	2 722	145	230	352	542	385	706	362

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments conditionnels achetés	84 166	67 519
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	3 203	2 037
Impôts différés - actif	1 235	1 672
Autres actifs divers	136 786	137 308
AUTRES ACTIFS	225 392	200 536
Instruments conditionnels vendus	87 827	78 810
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	2 307	1 024
Dettes rattachées aux opérations sur titres ^(*)	53 173	50 448
Impôts différés - passif	87	146
Autres passifs divers	106 186	102 710
AUTRES PASSIFS	249 580	233 144

(*) : Suite au règlement n° 2020-30 du 22 décembre 2020, les titres empruntés sont présentés en déduction de la dette représentative de ces mêmes titres (cf. note 3.c).

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Réévaluation des instruments dérivés et de change	107 352	111 362
Produits à recevoir	5 303	5 000
Comptes d'encaissement	77	51
Autres comptes de régularisation débiteurs	14 610	16 467
COMPTES DE RÉGULARISATION - ACTIF	127 342	132 880
Réévaluation des instruments dérivés et de change	105 872	100 959
Charges à payer	6 028	9 410
Comptes d'encaissement	2 505	2 325
Autres comptes de régularisation créditeurs	8 139	12 332
COMPTES DE RÉGULARISATION - PASSIF	122 544	125 026

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2025			31 décembre 2024
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	4 576	(3 769)	807	837
Autres immobilisations incorporelles	3 913	(1 976)	1 937	1 809
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	8 489	(5 745)	2 744	2 646
Terrains et constructions	2 494	(1 029)	1 465	1 436
Équipement, mobilier, installations	2 583	(2 123)	460	467
Autres immobilisations	254	(10)	254	134
Immobilisations corporelles - Mali de fusion	84	(36)	48	50
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	5 415	(3 198)	2 227	2 087

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.k PROVISIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2024	Solaires	Négatives	Autres variations	31 décembre 2025
Provisions pour engagements sociaux	423	53	(55)	5	426
Provisions pour créances risquées et assimilées (note 2.f)	31	5	(7)	(2)	27
Provisions pour engagements par signature (note 2.f)	360	109	(57)	(6)	406
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	841	52	(294)	4	603
■ non liées à des opérations bancaires	1 264	212	(360)	(9)	1 107
PROVISIONS	2 919	431	(773)	(8)	2 569

PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne logement	10 980	12 516
dont au titre des plans d'épargne logement	9 011	10 420
■ Ancienneté de plus de 10 ans	7 198	7 076
■ Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans	1 111	2 587
■ Ancienneté de moins de 4 ans	702	757
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne logement	22	19
dont au titre des plans d'épargne logement	18	14
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne logement	43	35
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne logement	-	-
dont provisions constituées au titre des plans d'épargne logement	29	24
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	25	20
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	2	3
■ dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	2	1
dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne logement	14	11

VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2025		Exercice 2024	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	24	11	33	15
Dotations aux provisions	5	3	-	-
Reprises de provisions	-	-	(9)	(4)
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	29	14	24	11

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Dettes subordonnées remboursables	11 015	15 007
Dettes subordonnées perpétuelles	16 754	17 096
Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	10 100	12 754
Titres Subordonnés à Durée Indéterminée	6 429	4 117
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	470	599
DETTES SUBORDONNÉES	28 239	32 702

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long termes assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables *in fine*, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée

dans la notice d'émission (*coll-option*), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2024, trois dettes subordonnées émises ont fait l'objet de remboursement à l'échéance ou avant échéance. Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 1 098 millions d'euros.

En 2025, huit dettes subordonnées émises ont fait l'objet de remboursement à l'échéance ou avant échéance. Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 3 391 millions d'euros.

Au 31 décembre 2025, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros, au	Encours au 31/12/2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031 à 2034	Au-delà de 2035
Dettes subordonnées remboursables	11 015	2 630	2 509	170	-	64	5 043	513

Au 31 décembre 2024, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présentait de la façon suivante :

En millions d'euros, au	Encours au 31/12/2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030 à 2033	Au-delà de 2034
Dettes subordonnées remboursables	15 007	2 756	2 782	2 783	193	-	5 974	539

Dettes subordonnées perpétuelles

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les 5 ans.

Le 25 mars 2024, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de mars 2019, pour un montant à l'origine de 1 500 millions de dollars américains, soit à sa première date de *coll*. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 8,625 %.

Le 19 août 2025, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'août 2015, pour un montant à l'origine de 1 500 millions de dollars américains, soit à sa première date de *coll*. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération au taux fixe de 7,375 %.

Le 10 janvier 2025, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juillet 2019, pour un montant à l'origine de 300 millions de dollars australiens, soit à sa première date de *coll*. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération au taux fixe de 4,500 %.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Périodicité de l'émission du coupon	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %	-	1 449
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %	639	724
Août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 % 10 ans	Swap USD 5 ans + 3,990 %	639	724
Juillet 2019	AUD	300	semestrielle	4,500 % 5,5 ans	Swap AUD 5 ans + 3,372 %	-	179
Février 2020	USD	1 750	semestrielle	4,500 % 10 ans	US CMT 5 ans + 2,944 %	1 490	1 690
Février 2021	USD	1 250	semestrielle	4,625 % 10 ans	US CMT 5 ans + 3,340 %	1 065	1 207
Janvier 2022	USD	1 250	semestrielle	4,625 % 5 ans	US CMT 5 ans + 3,136 %	1 065	1 207
Août 2022	USD	2 000	semestrielle	7,750 % 7 ans	US CMT 5 ans + 4,899 %	1 703	1 932
Septembre 2022	EUR	1 000	semestrielle	6,875 % 7,25 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,645 %	1 000	1 000
Novembre 2022	USD	1 000	semestrielle	9,250 % 5 ans	US CMT 5 ans + 4,969 %	852	966
Janvier 2023	EUR	1 250	semestrielle	7,375 % 7 ans	Mid-swap EUR 5 ans + 4,631 %	1 250	1 250
Février 2023	SGD	600	semestrielle	5,900 % 5 ans	SGD SORA 5 ans + 2,674 %	397	426
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE						10 100	12 754

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015, cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels, le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

6

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Taux	Date d'expiration de remboursement ou de majoration d'intérêt	Représentation de taux d'intérêt	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Octobre 1985	EUR	305	TMO - 0,25 %	-	-	254	254
Août 2023	USD	1 500	8,500 %	août 2028	CMT + 4,354 %	1 278	1 449
Février 2024	USD	1 500	8,000 %	août 2031	CMT + 3,727 %	1 278	1 449
Septembre 2024	USD	1 000	7,375 %	sept. 2034	CMT + 3,535 %	852	965
Juin 2025	USD	1 500	7,450 %	juin 2035	CMT + 3,134 %	1 277	-
Décembre 2025	AUD	750	7,000 %	juin 2031	3,036 %	426	-
Décembre 2025	USD	1 250	6,875 %	déc. 2033	2,853 %	1 064	-
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE						6 429	4 117

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

Les instruments émis par BNP Paribas SA en 2023, 2024 et 2025 sont des titres convertibles contingents enregistrés comptablement en TSDI. Le paiement des intérêts est effectué de manière discrétionnaire et peut

être entièrement ou partiellement annulé sur notification du régulateur sur la base de son évaluation de la situation financière et de solvabilité de l'émetteur. Les montants des intérêts sur les obligations ne seront pas cumulatifs à la reprise des versements de coupons.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en juillet 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 409 554 au 31 décembre 2025.

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT, DE GARANTIE ET DE TITRES**4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT**

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Établissements de crédit	70 715	74 394
Clientèle	376 995	370 180
Ouverture de crédits confirmés	112 214	103 716
Autres engagements en faveur de la clientèle	264 781	266 464
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	447 710	444 574
Établissements de crédit	90 563	88 475
Clientèle	72 735	33 224
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	163 298	121 699

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE ET DE TITRES

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Établissements de crédit	91 271	86 634
Clientèle	150 693	126 263
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	241 964	212 897
Établissements de crédit	85 491	85 962
Clientèle	199 796	227 350
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	285 287	313 312

La contribution annuelle de BNP Paribas SA au Fonds de Résolution Unique de l'Union européenne peut se faire, pour partie, sous forme d'un engagement de paiement irrévocable (EPI) garanti par un dépôt en espèces de même montant. Dans le cas d'une mise en jeu du fonds dans le cadre d'une mesure de résolution, le Conseil Résolution Unique (CRU) peut faire appel de tout ou partie des EPI reçus.

L'engagement de paiement irrévocable est qualifié comptablement de passif contingent. Il donne lieu à provisionnement si la probabilité

d'appel par le fonds devient supérieure à 50 %. Celle-ci étant estimée inférieure à ce seuil, aucune provision n'a été comptabilisée par BNP Paribas SA au 31 décembre 2025.

Ces engagements s'élèvent à 948 millions d'euros au 31 décembre 2025, tout comme au 31 décembre 2024.

Les espèces versées en garantie font l'objet d'une rémunération et sont comptabilisées comme un actif au coût amorti, au sein de la ligne « Autres actifs divers » (cf. note 3.h).

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
ENGAGEMENTS SUR TITRES DONNÉS	43 142	36 125
ENGAGEMENTS SUR TITRES REÇUS	46 536	46 722

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

Instruments financiers donnés en garantie

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	61 105	55 509
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	15 378	1 244
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	45 727	54 265
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	231 208	339 193

Au 31 décembre 2025, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 61 105 millions d'euros (55 509 millions d'euros au 31 décembre 2024) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 39 927 millions d'euros (40 846 millions d'euros au 31 décembre 2024) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et d'emprunts

intrajournaliers. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé auprès des banques centrales 15 378 millions d'euros au 31 décembre 2025 (1 244 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH pour 41 575 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre 41 770 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Instruments financiers reçus en garantie

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	265 246	292 539

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

5.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2025	Exercice 2024
Salaires et traitements	(6 935)	(6 322)
Charges sociales et fiscales ⁽¹⁾	(2 494)	(2 214)
Participation et intéressement des salariés	(345)	(324)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(9 774)	(8 860)

(1) Y compris la réévaluation des effets actuariels sur les avantages postérieurs à l'emploi.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

Effectif en	31 décembre 2025	31 décembre 2024
BNP Paribas Métropole	36 684	36 710
dont cadres	29 352	28 972
Succursales hors Métropole	31 967	28 750
TOTAL BNP PARIBAS SA	68 651	65 460

Rémunérations versées aux administrateurs au titre de leur mandat au cours de l'exercice 2025

Le montant de la rémunération liée au mandat d'administrateur versée à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2025 s'élève à 1 945 342 euros. Ce montant était de 1 850 000 euros en 2024.

Rémunération attribuée aux dirigeants mandataires sociaux au titre de 2025

Les rémunérations attribuées en 2025 aux dirigeants mandataires sociaux exécutifs (MM. Jean-Laurent Bonnaïffé, Yann Gérardin et Thierry Laborde) s'élèvent à 12 645 212 euros.

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX

Deux catégories de dispositifs existent au sein du Groupe, chacune traitée différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste uniquement à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs –, il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Régimes à cotisation définies

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite complémentaire par capitalisation. À ce titre, les salariés

bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente ou d'un capital venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes à cotisations définies français et étrangers sont de 441 millions d'euros pour l'exercice 2025, contre 426 millions d'euros pour l'exercice 2024.

Régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 92 millions d'euros au 31 décembre 2025 (96 millions d'euros au 31 décembre 2024), dont 34 millions d'euros pour les engagements français et 58 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Pour les régimes de retraite dont les actifs sont supérieurs aux engagements, et dont le surplus est reconnu, les montants au bilan s'élèvent à 559 millions d'euros au 31 décembre 2025 (551 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite

Régimes de retraite

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Les engagements résiduels supportés par le Groupe pour ces collaborateurs sont intégralement portés au bilan.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient certains cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance ; la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 77 % en obligations, 7 % en actions, 11 % en immobilier et 4 % en autres instruments financiers.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies (Suisse), sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (Royaume-Uni), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel gelé et rémunéré à un taux prédéfini (États-Unis).

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants. Au 31 décembre 2025, 88 % des engagements des régimes de retraite à l'étranger sont concentrés sur des plans situés en Suisse et au Royaume-Uni. La valeur de marché des actifs de ces régimes dans ces deux pays se répartit à hauteur de 52 % en obligations, 20 % en actions, 12 % en immobilier et 16 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent au Canada et au Portugal. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 15 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 17 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite et plan d'adaptation des effectifs

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départ anticipé fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En millions d'euros, au :	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plan d'adaptation des effectifs	59	48

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a OPÉRATIONS RÉALISÉES SUR LE CAPITAL

Les résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice sont présentées dans le chapitre 2 Rapport sur le gouvernement d'entreprise du Document d'enregistrement universel.

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2023	1 147 477 409	2 294 954 818			
Réduction du capital par annulation d'actions	(16 606 758)	2 (33 333 476)	(1)	(1)	06/05/24
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2024	1 130 810 671	2 261 621 342			
Réduction du capital par annulation d'actions	(14 025 914)	2 (28 051 828)	(1)	(1)	01/10/25
NOMBRE D' ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2025	1 116 784 757	2 233 569 514			

(1) Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2023 AU 31 DÉCEMBRE 2025

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Réserve légale	Résultat de la période	Autres réserves	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2023	2 295	17 565	253	9 620	54 009	83 742
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2023				(9 620)	4 422	(5 198)
Réduction de capital (par annulation d'actions)	(33)	(1 018)	(3)			(1 055)
Autres variations					(1)	
Amortissement dérogatoire					1	1
Résultat de l'exercice 2024				9 560		9 560
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2024	2 262	16 547	250	9 560	58 431	87 050
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2024				(9 560)	4 147	(5 413)
Acompte sur dividendes sur le résultat de 2025					(2 891)	(2 891)
Réduction de capital (par annulation d'actions)	(28)	(1 053)	(3)			(1 084)
Autres variations					1	1
Amortissement dérogatoire					(5)	(5)
Résultat de l'exercice 2025				10 254		10 254
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2025	2 234	15 494	247	10 254	59 683	87 912

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros, au	31 décembre 2025	31 décembre 2024
Instruments dérivés de cours de change	10 844 916	11 229 730
Instruments dérivés de taux d'intérêt	24 786 356	24 557 939
Instruments dérivés sur actions	2 261 864	1 819 508
Instruments dérivés de crédit	1 200 305	950 539
Autres instruments dérivés	161 583	185 606
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	39 055 024	38 743 322

Les opérations sur instruments financiers réalisées sur des marchés organisés ou admis en chambre de compensation représentent 44 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2025 (45 % au 31 décembre 2024).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 1 074 008 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre 1 194 777 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette négative des opérations fermes est évaluée à 8 120 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre une position nette positive de 3 740 millions d'euros au 31 décembre 2024. La valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 3 958 millions d'euros au 31 décembre 2025, contre une position nette vendeuse de 9 037 millions d'euros au 31 décembre 2024.

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

En millions d'euros, au	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle		Total par zone géographique	
	31 décembre 2025	31 décembre 2024	31 décembre 2025	31 décembre 2024	31 décembre 2025	31 décembre 2024
France	466 204	389 677	424 130	330 217	890 334	719 894
Autres pays de l'Espace économique européen	80 440	79 024	102 265	95 407	182 705	174 431
Pays des zones Amérique et Asie	93 853	125 647	100 831	180 485	194 684	306 132
Autres pays	1 644	1 608	2 734	2 351	4 378	3 959
TOTAL DES EMPLOIS	642 141	595 956	629 960	608 500	1 272 101	1 204 456
France	182 656	169 311	537 306	357 589	719 962	526 900
Autres pays de l'Espace économique européen	60 531	44 013	235 183	225 026	295 714	269 039
Pays des zones Amérique et Asie	22 743	28 545	173 235	270 110	195 978	298 655
Autres pays	591	1 323	5 254	4 933	5 845	6 256
TOTAL DES RESSOURCES	266 521	243 192	950 978	857 658	1 217 499	1 100 850

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2025 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 80 % avec des contreparties appartenant à l'Espace économique européen (76 % en 2024).

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

En milliards d'euros, sauf	Opérations à voir au jour le jour	Durée restante à courir					Total
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Dont provisions	
Emplois							
Caisse, banques centrales et CCP	158 267	383	-	-	-	-	158 650
Effets publics et valeurs assimilées	232	18 230	16 967	58 892	103 039	(547)	197 360
Créances sur les établissements de crédit	55 336	137 151	36 486	48 257	8 921	(16)	286 131
Opérations avec la clientèle et crédit-bail	46 154	247 042	64 683	138 951	133 130	(6 503)	629 960
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 621	14 927	8 952	57 257	119 485	(346)	204 242
Ressources							
Dettes envers les établissements de crédit et banques centrales et CCP	75 127	87 543	29 939	45 886	28 026	-	266 521
Opérations avec la clientèle	511 390	325 482	87 857	20 605	5 544	-	950 978
Dettes représentées par un titre	872	28 131	12 914	72 721	78 055	-	192 693

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-O A du CGI et de l'arrêté du 18 avril 2025 modifiant la liste des États et territoires non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au principe d'uniformité et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Dénomination	% Intérêt	Forme juridique	Activité
Russie			
BNPP Bank JSC	100	Joint-stock Company	Activité bancaire extrêmement réduite et limitée au traitement des transactions en stock d'un très petit nombre de clients internationaux existants
Anval LLC	99,94	Limited Liability Company	Plan d'arrêt de l'activité accompli. Plus aucun véhicule en location à fin décembre 2025

6.g AFFECTATION DU RÉSULTAT DE L'EXERCICE CLOS LE 31 DÉCEMBRE 2025 ET FIXATION DU DIVIDENDE

Le Conseil d'administration proposera à l'Assemblée Générale du 12 mai 2026 une affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2025 et une fixation du dividende selon les modalités suivantes :

En millions d'euros	
Résultat net de l'exercice	10 254
Report à nouveau bénéficiaire	46 223
TOTAL À AFFECTER	56 477
Dividende	5 761
Report à nouveau	50 716
TOTAL AFFECTÉ	56 477

Le dividende d'un montant de 5 761 millions d'euros est calculé sur la base du nombre d'actions composant le capital social de BNP Paribas SA au 31 décembre 2025. Le dividende unitaire est fixé à 5,16 euros par action. Compte tenu de l'acompte sur dividende d'un montant de 2,59 euros par action payé le 30 septembre 2025, le solde du dividende à distribuer au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2025 est de 2,57 euros par action y ayant droit.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.h PRINCIPALES FILIALES ET PARTICIPATIONS DE BNP PARIBAS SA

Libellé titre	Type	Dev.	en millions de dollars				en millions d'euros ⁽¹⁾				valeur-part de capital attribuée	log.
			Capital	Résultats avant impôts	Résultats après impôts	PNB au 31 12 ⁽²⁾	Capital	Résultats avant impôts	Résultats après impôts	PNB au 31 12 ⁽²⁾		
La tête de groupe de l'ensemble des filiales et participations est BNP Paribas SA (Siren 662042449)												
I – Renseignements détaillés sur chaque filiale et participation dont la valeur nette excède 1 % du capital de BNP Paribas SA												
1. Filiales (détenues à + de 50 %)												
Banca Nazionale Del Lavoro SPA Viale Altiero Spinelli 30 00157 Rome Italie		EUR	2 077	4 374	625	2 634	2 077	4 374	625	2 634	100 %	(3)
Banco BNPP Brasil SA 510 Av. Presidente Juscelino Kubitschek, 10 ^o e 13 ^o Andares, Itaim Bibi 04543-906 São Paulo Brésil		BRL	3 532	1 033	200	1 559	548	160	31	242	100 %	(2)
BNP Paribas Bank Polska SA 10/16 ul. Kasprzaka 01-211 Varsovie Pologne		PLN	798	13 317	2 989	7 912	189	3 155	708	1 875	51 %	(2)
Bank BNPP Indonesia PT 35 th Floor Menara BCA Grand Indonesia Jl M H Thamrin no 1 10310 Jakarta Indonésie		IDR	3 852 573	2 132 599	384 104	881 212	197	109	20	45	99 %	(2)
BNP FLUX Holding Ltd 10 Hanwood Avenue NW1 6AA Londres Royaume-Uni		GBP	40	11	5	6	46	13	5	7	100 %	(2)
BNPP Bank JSC 5 Lenina Street, Bld. B Business Center White Square 125047 Moscou Fédération de Russie		RUB	5 798	13 479	3 128	4 970	62	145	34	53	100 %	(2)
BNPP Canada Corp 1981 avenue McGill Collège HSA 2W8 Montréal Canada		CAD	159	130	14	7	99	81	8	4	100 %	(2)
BNPP Cardif 1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	382 983 922	EUR	255	8 682	442	712	255	8 682	442	712	100 %	(3)
BNPP China Ltd 25 th Shanghai World Financial Center 100 Century Avenue Shanghai 200120, P.R.C. Chine		CNY	8 711	2 463	275	1 143	1 056	301	33	138	100 %	(2)
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA Carrera 8A n° 99-51 Edificio World Trade Center Torre A, Piso 9 Bogotá DC Colombie		COP	133 721	1 010	37 641	158 112	30	-	8	36	94 %	(2)
BNPP Développement 1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	348 540 502	EUR	733	1 178	59	45	733	1 178	59	45	100 %	(3)
BNPP El Djazair 8 rue de Cirta, Hydra 16035 Algérie		DZD	20 000	11 469	4 999	17 099	131	76	33	112	64 %	(2)

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Libellé des	Euro	Don.	en millions de dollars				en millions d'euros ⁽¹⁾				en %	Sig.
			Capital	Réserves et dotation des résultats	Résultats (avant ou après impôt)	PFB ou CA HT ⁽²⁾	Capital	Réserves et dotation des résultats	Résultats (avant ou après impôt)	PFB ou CA HT ⁽²⁾		
BNPP Factor												
160-162-ZAC C. Bernard IM. Allegro 160 boulevard MacDonald 75019 Paris France	775 675 069	EUR	6	119	45	142	6	119	45	142	100 %	(0)
BNPP Fortis												
3 Montagne du Parc / Warandeborg 31000 Bruxelles Belgique		EUR	10 965	11 068	2 621	5 212	10 965	11 068	2 621	5 212	100 %	(0)
BNP Paribas fund administration services Ireland LTD												
3 Arkle Road D18 CSCS Dublin Irlande		EUR	72	(50)	8	63	72	(50)	8	63	100 %	(0)
BNPP Home Loan SFH												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	454 084 211	EUR	285	2	7	10	285	2	7	10	100 %	(0)
BNPP India Holding Private Ltd												
1 North Avenue - BNP Paribas House Maker Maxity, Bandra - Kurla Complex Bandra (East) 400 051 Mumbai Inde		INR	2 608	1 306	309	317	25	11	2	3	100 %	(0)
BNPP IRB Participations												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	433 891 983	EUR	46	58	19	24	46	58	19	24	100 %	(0)
BNPP Ireland Unlimited Co												
5 George's Dock IFSC Dublin 1 Irlande		EUR	263	-	10	11	263	-	10	11	100 %	(0)
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA												
3 Piazza Lina Bo Bardi 20124 Milan Italie		EUR	41	(7)	4	3	41	(7)	4	3	74 %	(0)
BNPP Malaysia Berhad												
Level 48, Vista Tower The Intermark 182 Jalan Tun Razak 50400 Kuala Lumpur Malaisie		MYR	650	128	96	217	136	27	20	46	100 %	(0)
BNPP Mexico												
340 Avenida Paseo de las Palmas 11000 Ciudad de Mexico Mexique		MXN	4 500	-	-	-	213	-	-	-	100 %	(0)
BNPP Personal Finance												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	542 097 902	EUR	635	5 697	(378)	831	635	5 697	(378)	831	100 %	(0)
BNPP Prime Brokerage International Ltd												
c/o Marsh Management Services Limited, 15/28 Adelaide Road Dublin 2 Irlande		USD	-	658	37	324	-	561	32	276	100 %	(0)
BNPP Real Estate												
50 Cours de l'île Seguin 92100 Boulogne-Billancourt France	692 012 180	EUR	670	415	(184)	497	670	415	(184)	497	100 %	(0)

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Libellé des	Sous	Dev	Résultats (montants en millions de dollars)				Résultats (montants en millions d'euros)				Part de capital détenue	%	Ref
			Capital	Reserves et R&D avant affectation des résultats	Résultat net (avant impôts)	PNB au 31/12	Capital	Reserves et R&D avant affectation des résultats	Résultat net (avant impôts)	PNB au 31/12			
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA													
Via Carlo Bo 11 20143 Milano Italie		EUR	10	1	(3)	(1)	10	1	(3)	(1)	100 %		(2)
BNPP Réunion													
1 boulevard Hausmann 75009 Paris France	428 633 408	EUR	25	20	4	42	25	20	4	42	100 %		(2)
BNPP SB Re													
10 rue Edward-Stechen L - 2540 Luxembourg Luxembourg		EUR	250	216	32	45	250	216	32	45	100 %		(2)
BNPP Securities Asia Ltd													
59-63 / F 6 International Finance Centre 8 Finance Street Central Hong Kong		HKD	6 479	(2 405)	(123)	536	709	(294)	(13)	59	100 %		(2)
BNPP Securities Japan Ltd													
GranTokyo North Tower 1-9-1 Marunouchi, Chiyoda-ku 100-6740 Tokyo Japon		JPY	158 050	66 673	20 719	58 349	848	362	113	317	100 %		(2)
BNPP Securities Korea Co Ltd													
24, 25FL, State Tower Namsan 100 Toegy-ro, Jung-gu Seoul 100-052 République de Corée		KRW	250 000	(4 808)	(885)	26 310	147	(3)	(1)	15	100 %		(2)
BNPP USA Inc													
787 Seventh Avenue NY 10019 New York États-Unis		USD	3 674	1 988	113	153	3 129	1 893	96	130	100 %		(2)
BNPP Yatirimlar Holding AS													
Ankara caddesi Büyükdere Han n° 243, Kat 5 Sirkeci, Eminönü/Fatih Istanbul Turquie		TRY	1 032	75	54	67	20	1	1	1	100 %		(2)
BNPP Securities China Ltd													
Tower 479 Lujiazui RD Shanghai Chine		CNY	1 100	(114)	(69)	31	133	(14)	(8)	4	100 %		(2)
Compagnie Financière Ottomane SA													
44 avenue J.F. Kennedy L - 1855 Luxembourg Luxembourg		EUR	9	460	(1)	-	9	460	(1)	-	97 %		(2)
Expo Atlantico EMI Investimentos Imobiliarios SA													
Torre Ocidente Rua Galileu Galilei, n° 2 1 500-392 Lisbonne Portugal		EUR	1	34	(2)	-	1	34	(2)	-	74 %		(2)
Expo Indico EMI Investimentos Imobiliarios SA													
Torre Ocidente Rua Galileu Galilei, n° 2 1 500-392 Lisbonne Portugal		EUR	1	35	(2)	(1)	1	35	(2)	(1)	74 %		(2)

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Libellé des entités	Société	Dev.	en millions de dollars				en millions d'euros ⁽¹⁾				en %	Sig.
			Capital	Résultats et SIR avant ajustement des résultats	Résultats (après les parts de dernier exercice vies)	PBR au CA HT ⁽²⁾	Capital	Résultats et SIR avant ajustement des résultats	Résultats (après les parts de dernier exercice vies)	PBR au CA HT ⁽²⁾		
Financière des Paiements Électroniques												
18 avenue Winston-Churchill 94220 Charenton-le-Pont France	753 886 092	EUR	1	127	95	202	1	127	95	202	95 %	(0)
Financière du Marché Saint-Honoré												
37 place du Marché Saint-Honoré 75001 Paris France	662 047 513	EUR	342	(115)	(25)	-	342	(115)	(25)	-	100 %	(0)
Flaa												
Immeuble G7, 71 rue Lucien-Faure 33300 Bordeaux France	434 130 423	EUR	72	39	(35)	-	72	39	(35)	-	100 %	(0)
International Factors Italia SPA												
15 Via Vittor Pisani 20124 Milan Italie		EUR	56	918	33	126	56	916	33	126	100 %	(0)
Ilvago Holding												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	538 201 245	EUR	67	(6)	5	4	67	(6)	5	4	100 %	(0)
Kantox												
8 Devonshire Square 5 th Floor London EC2M 4PL Roissy-CDG-Orly		GBP	-	4	-	-	-	4	-	-	100 %	(0)
Natiocreditball												
18 rue Baudin 92300 Levallois-Perret France	998 630 206	EUR	32	89	(6)	12	32	89	(6)	12	100 %	(0)
Parfiase												
5 boulevard Haussmann 75009 Paris France	339 320 392	EUR	129	271	8	11	129	271	8	11	100 %	(0)
Estreem												
8 rue des Pirogues de Bercy 75012 Paris France	488 331 570	EUR	70	1	(12)	46	70	1	(12)	46	50 %	(0)
Portzamparc												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	399 223 437	EUR	5	9	4	43	5	9	4	43	100 %	(0)
Sagip												
3 Montagne du Parc 1000 Bruxelles Belgique		EUR	657	2 001	61	82	657	2 001	61	82	100 %	(0)
SNC Taltbout Participation 3												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	433 912 250	EUR	552	1	335	-	552	1	335	-	100 %	(0)
Société Orbiakienne de Participations												
1 boulevard Haussmann 75009 Paris France	428 753 479	EUR	311	(99)	1	19	311	(99)	1	-	100 %	(0)
UkrSibbank Public JSC												
7 Andreievskaya Street 04070 Kiev Ukraine		UAH	5 069	16 274	5 768	15 508	105	335	119	320	60 %	(0)
2SF-Société des Services Fiduciaires												
3 av. du Stade de France 93200 Saint-Denis France	915 106 045	EUR	161	(14)	-	120	161	(14)	-	120	33 %	(0)

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX AU 31 DÉCEMBRE 2025

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Libellé des titres	Dette	Dev	Résultats (montants en millions de dollars)				Résultats (montants en millions d'euros)				Part de capital détenue	Rég
			Capital	Résultats et R&D avant amortisation des retraits	Résultats (montants en millions de dollars)	P&B au 31/12/25	Capital	Résultats et R&D avant amortisation des retraits	Résultats (montants en millions d'euros)	P&B au 31/12/25		
2. Participations (détenues entre 10 et 50 %)												
Bank of Nanjing 50 Huaihai Road 210005 Nanjing Chine		CNY	11 068	142 748	20 177	50 273	1 341	37 298	2 445	6 092	16 %	(3)
BGL BNPP 50 avenue J.F. Kennedy 2951 Luxembourg Luxembourg		EUR	713	7 247	453	1 000	713	7 247	453	1 000	16 %	(2)
BNPP Leasing Solutions 16 rue Edward-Strichen 2540 Luxembourg Luxembourg		EUR	2 240	475	171	174	2 240	475	171	174	50 %	(2)
BON BNPP Consumer Finance Co Ltd (Ex Sunning) 588 Changbai Street Qinhuai District Nanjing City Jiangsu Province Chine		CNY	6 000	1 067	506	5 720	727	129	51	693	30 %	(3)
Credit Logement 50 boulevard de Sébastopol 75003 Paris France	302 453 275	EUR	1 260	176	111	207	1 260	176	111	207	17 %	(3)
Eure Protection Surveillance 30 rue du Doubs 67100 Strasbourg France	338 780 513	EUR	1	122	31	267	1	122	31	267	11 %	(3)
Sicovam 18 rue Lafayette 75005 Paris France	411 200 363	EUR	10	905	109	111	10	905	109	105	15 %	(4)
Unión de Créditos Inmobiliarios Calle Retama 9 28045 Madrid Espagne		EUR	227	273	18	184	227	273	18	184	10 %	(3)

(*) Conversion au cours du 31/12/2025.

(**) CA IRT pour les entités commerciales et PNB pour les entités bancaires.

(1) Données sociales non auditées au 31/12/2025.

(2) Données retenues dans les comptes consolidés du Groupe au 31/12/2025.

(3) Données sociales au 31/12/2024.

(4) Données sociales au 31/01/2025.

Instruments détenus	Filiales		Participations	
	Françaises	Etrangères	Françaises	Etrangères
II – Renseignements globaux concernant toutes les filiales et participations				
Valeur comptable des titres détenus				
Valeur brute	26 721	36 204	701	3 566
Valeur nette	24 786	32 875	553	3 421
Montants des prêts et avances accordés	74 232	52 339	870	202
Montants des cautions et avals donnés	40 950	4 978	12	85
Montants des dividendes encaissés	625	1 550	45	197

6.i PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

BNP Paribas SA (la « Banque ») est partie en tant que défenderesse à plusieurs litiges, différends et procédures (y compris des enquêtes par des autorités judiciaires ou de supervision) dans un certain nombre de juridictions, découlant du cours normal de ses activités commerciales, y compris entre autres en lien avec ses activités en qualité de contrepartie, prêteur, employeur, investisseur et contribuable.

Les risques y afférents ont été évalués par la Banque et font l'objet, le cas échéant, de provisions présentées dans la note 3.k « Provisions », une provision étant constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable.

Les principaux passifs éventuels représentatifs de procédures judiciaires, administratives ou arbitrales en cours à la date du 31 décembre 2025 sont quant à eux décrits ci-dessous. La Banque considère actuellement qu'aucune de ces procédures n'est de nature à avoir un impact défavorable significatif sur sa situation financière ou sa rentabilité, néanmoins l'issue de procédures judiciaires ou administratives est par nature imprévisible.

Une procédure judiciaire a été intentée en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de l'ancien groupe Fortis contre la Société Fédérale de Participations et d'Investissement, Ageas et BNP Paribas, demandant notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis, qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul. Le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles a décidé, le 29 avril 2016, de surseoir à statuer jusqu'à l'issue de la procédure pénale en cours en Belgique dans le dossier Fortis. Dans cette procédure pénale, le ministère public a demandé un non-lieu. Elle est aujourd'hui définitivement clôturée, la Chambre du conseil du Tribunal de première instance de Bruxelles ayant constaté la prescription des charges dans une ordonnance du 4 septembre 2020, devenue définitive. Certains actionnaires minoritaires ont poursuivi la procédure judiciaire contre BNP Paribas et la Société Fédérale de Participations et d'Investissement devant le Tribunal de l'entreprise de Bruxelles. Par un jugement de première instance du 3 avril 2025, ce dernier a rejeté l'ensemble des demandes de ces actionnaires au motif qu'elles sont irrecevables, prescrites ou non-fondées. Ces actionnaires minoritaires ont interjeté appel de ce jugement de première instance le 27 janvier 2026.

BNP Paribas SA est défenderesse dans une action civile de groupe et des actions individuelles connexes en dommages-intérêts devant la Cour de district des États-Unis pour le district sud de New York (la « District Court ») intentée par d'anciens citoyens soudanais, aujourd'hui citoyens et résidents américains, affirmant avoir été lésés par le gouvernement soudanais entre 1997 et 2011. Les plaignants fondent leurs demandes sur les faits historiques

mentionnés dans les accords du 30 juin 2014 passés entre la Banque et les autorités américaines concernant le traitement de transactions financières pour des entités dans certains pays soumis aux sanctions économiques américaines. Début 2024, le Conseil des gouverneurs de la Réserve Fédérale des États-Unis et le Secrétaire Général de l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution en France ont annoncé la fin de la période probatoire de BNP Paribas et le retrait de l'ordonnance dite « Cease and Desist Order » de 2014, marquant le plein accomplissement par le Groupe de ses obligations au titre du plan de remédiation fixé par cette ordonnance. Les plaignants allèguent que les transactions traitées par la Banque, principalement par l'intermédiaire de sa filiale basée en Suisse (qui est aujourd'hui une succursale de la Banque), avec des entités soudanaises visées par les sanctions américaines rendent la Banque et sa filiale américaine responsables pour les dommages commis envers les plaignants par le gouvernement soudanais. Le 9 mai 2024, la District Court a accepté la demande des plaignants d'exercer une action de groupe pour l'ensemble des réfugiés ou demandeurs d'asile admis par les États-Unis et ayant vécu au Soudan ou au Sud Soudan entre novembre 1997 et décembre 2011. La District Court a par la suite fixé au 8 septembre 2025 la date du procès concernant les demandes de trois des plaignants nommément désignés dans le cadre de cette action. Le 6 octobre 2025, la District Court a statué en faveur de la filiale américaine de la Banque en rejetant la demande présentée par les plaignants à son encontre. Le 17 octobre 2025, le jury a rendu un verdict à l'encontre de BNP Paribas SA accordant un montant total de 20,75 millions de dollars aux trois plaignants. Le 8 janvier 2026, la District Court a fait droit à la requête de la Banque de certifier sans délai un appel du verdict du jury. BNP Paribas continue de disposer d'arguments de défense très solides, notamment l'absence de responsabilité et de lien de causalité au regard du droit suisse qui régit ces actions. La Banque continuera de se défendre vigoureusement contre ces demandes et croit fermement que ce verdict doit être annulé en appel.

Comme de nombreuses autres institutions financières dans les secteurs de la banque, de l'investissement, des fonds communs ou du courtage, la Banque a reçu ou est susceptible de recevoir des demandes d'information ou de faire l'objet d'enquêtes d'autorités de supervision, d'agences gouvernementales ou d'autorégulation. La Banque répond à ces requêtes, coopère avec les autorités et régulateurs en question et s'efforce de traiter et de remédier aux points soulevés.

Courant 2023, à l'instar d'autres établissements financiers, BNP Paribas a été perquisitionné par le Parquet national financier et a été informé de l'ouverture d'une enquête préliminaire portant sur des opérations sur titres français.

Il n'existe pas d'autre procédure judiciaire, administrative ou d'arbitrage (y compris toute procédure qui est en suspens ou dont elle est menacée), susceptible d'avoir ou ayant eu, au cours des douze derniers mois, des effets significatifs sur la situation financière ou la rentabilité de la Banque.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

BNPパリバは欧州中央銀行の0-SII枠組更新後のエクイティ・ティア1比率の軌道を確認

2024年12月20日、欧州中央銀行（ECB）は、その他のシステム上重要な金融機関（0-SII）に適用される資本バッファ要件の評価に関する更新枠組を公表した。

2026年4月28日、欧州中央銀行はこの枠組に基づく0-SIIスコアを発表した。

BNPパリバは911ポイントの0-SIIスコアを付与されており、欧州中央銀行のフロア方式におけるバケット8に分類され、0-SIIバッファ要件2.0%に相当する。これはエクイティ・ティア1比率要件で50ベースス・ポイントの上昇に相当する。

この更新は、当社グループのレバレッジ比率要件には影響しない。

この更新は段階的に実施され、2027年1月1日からプラス25ベースス・ポイント、その後2028年1月1日からさらにプラス25ベースス・ポイント引き上げられる。

当社グループは改定後の0-SII要件をあらかじめ想定しており、かかる要件は、2027年12月31日および2028年12月31日時点でエクイティ・ティア1比率13%を目標としている当社グループの資本軌道に既に織り込まれている。

2026年3月31日時点のエクイティ・ティア1比率は12.8%で、2025年12月31日と比較して20ベースス・ポイント上昇した。これは、2026年3月31日時点の監督審査プロセスの要件である10.42%を大きく上回っており、2025年12月31日と比較して10ベースス・ポイント低下した。

この更新は、BNPパリバの株主に対する配当方針に影響を与えるものではない。

BNPパリバはアジアスとの長期的パートナーシップの締結完了を発表

BNPパリバとアジアス・グループとの間で2025年12月7日に基本合意書が締結されたことを受け、BNPパリバ・フォルティスは2026年4月28日付で、AGインシュアランスに保有していた25%の持分を総額1.9十億ユーロで売却し、ベルギーにおけるAGインシュアランスとのパンカシュアランス（貯蓄、保障および損害保険）事業についての歴史的なパートナーシップを更新した。

AGインシュアランスとBNPパリバ・アセット・マネジメントは、AGインシュアランスの特定の資産クラスへの投資を対象とする長期的パートナーシップを締結し、保険会社および年金基金向けのBNPパリバ・アセット・マネジメントのサービスを活用する。

BNPパリバの保険子会社であるBNPパリバ・カーディフは、1.1十億ユーロの投資によりアジアスへの出資比率を14.9%から22.5%に引き上げ、とりわけ2026年4月28日付で完了したアジアスの増資に貢献している。

長期株主として、BNPパリバ・グループはアジアスの自律性および独立性を維持しつつ、その成長力を高めることとなる。この目的のため、両グループは関係契約を締結した。

この取引により、税引後正味キャピタル・ゲインが840百万ユーロ計上され、配当支払後のエクイティ・ティア1比率にはプラス5ベシス・ポイントの影響がある。さらに、BNPパリバ・グループの純利益は、年間ベースで継続的に40百万ユーロずつ増加すると見込まれる。

モロッコにおけるBMCI売却に関するホルマルコム・ファイナンス・カンパニー（HFC）との合意

2025年12月12日の独占交渉発表の後に、BNPパリバとホルマルコム・ファイナンス・カンパニーは、BNPパリバがBMCIに保有する67%の株式持分すべてをホルマルコム・ファイナンス・カンパニーに売却することを合意した。

BMCIの長年のパートナーであり、30年来の株主であるホルマルコム・グループは、BMCIの株主、顧客および従業員の利益のために、モロッコにおける銀行の発展を推進する。

BNPパリバは、モロッコへの長期的なコミットメントを改めて表明する。当社グループは、同国における投資銀行業務の発展を追求し、ホルマルコム・ファイナンス・カンパニーとの業務提携契約により、BNPパリバ・グループの法人顧客およびBMCIの法人顧客に対するサービスの継続性が確保される。

この取引の完了は2026年度第4四半期を予定しているが、所要の規制当局の承認取得を条件としている。完了時におけるBNPパリバのエクイティ・ティア1比率への影響は、約15ベシス・ポイントと見込まれている。

(2) 訴訟

連結財務書類の注8.cを参照。

2025年12月31日終了事業年度に係る連結財務書類の注8.cに記載の法的手続および仲裁についての更新情報
(2026年4月30日付)

BNPパリバは、複数の法域において、通常業務（特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連するものを含む。）の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続（司法当局または監督当局による捜査を含む。）について、被告として当事者となっている。

当行は、関連リスクを評価し、しかるべき場合には、当該リスクを、2025年12月31日終了事業年度に係る連結財務書類の注4.n「偶発債務等引当金」および注4.e「償却原価で測定する金融資産」に開示されている引当金の対象としている。過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積もりができる場合に引当金が認識される。

2026年3月31日現在の係争中の法的手続、行政手続または仲裁手続に関する主な偶発債務については以下に記載されている。当行は、今のところ、これらの手続が当行の財政状態にも収益性にも深刻な悪影響を及ぼす可能性はないと考えているが、その性質上、法的手続または行政手続の結果を予測することはできない。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社（BLMIS）の清算のために任命された破産管財人が米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所に対し提起した係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの各事業体が、BLMISから直接またはBNPパリバの各事業体が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている金額の資金の回収を目的とする訴訟である。米国の破産裁判所や連邦地方裁判所が2016年から2018年にかけて言い渡した特定の判決に基づき、BLMISの破産管財人が提起した法的措置の大部分は、棄却されたか、争点が大幅に縮小されたが、当該判決は、米国第2巡回区連邦控訴裁判所がその後の2019年2月25日と2021年8月30日に言い渡した判決により、破棄されるか、事実上覆されたため、BLMISの破産管財人は、これらの訴訟の一部を再提起し、2023年5月末現在、総額約1.2十億米ドルの請求権を主張していた。2025年3月以降は、BLMISの破産管財人の訴訟または請求の一部が棄却されたことを受けて、請求総額は約1.1十億米ドルとなった。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

ベルギーにおいては、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の一部譲渡が無効であったとして、旧フォルティス・グループの非支配株主が、（特に）BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（Société Fédérale de Participations et d'Investissement）、アジアス（Ageas）およびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所が、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。担当検事が棄却を求めた当該刑事訴訟は、ブリュッセル第一審裁判所の評議会が2020年9月4日に本件は時効であるとする判決（その後に確定）を言い渡したため結審した。一部の非支配株主は、ブリュッセルの商事裁判所にてBNPパリバおよびソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンに対する民事訴訟を継続した。2025年4月3日付第一審判決により同裁判所は、当該株主による請求を、受理不能、時効または実体がないとして、すべて棄却した。これらの非支配株主は、当該第一審判決に対し2026年1月27日に控訴した。

当行およびその米国子会社1社は、1997年から2011年の間にスーダン政府から被害を受けたとして、現在は米国の市民および合法的の居住者である元スーダン市民によりニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起され、金銭的損害賠償を求めて係争中である民事集団訴訟および関連する個人訴訟の被告となっている。原告は、米国の経済制裁の対象である特定の国の事業体に向けた金融取引の取扱いに関する2014年6月30日付の当行と米国当局との和解合意書に明記された歴史的事実を、その請求の根拠としている。2024年初頭に、米国の連邦準備制度理事会およびフランスの金融健全性監督・破綻処理機構の事務総局の両者が、BNPパリバの保護観察期間の終了と2014年に発令された業務停止命令の解除を発表した。これは当該業務停止命令に定められたBNPパリバ・グループの米国制裁是正措置の完了を意味する。原告は、当行が主にスイス拠点の子会社（現在は当行の支店）を通じて米国の制裁対象であるスーダンの事業体との間で取り扱った取引によって、当行およびその米国子会社はスーダン政府が原告に与えた損害に対し責任を有すると主張している。2024年5月9日に連邦地方裁判所は、1997年11月から2011年12月の間にスーダンまたは南スーダンに居住し米国に受け入れられたすべての難民または亡命者の集団として訴訟を進める旨の原告の申立てを認めた。同地方裁判所はその後、当該訴訟において指名された個人原告3名の請求に関する審理の日を、2025年9月8日と定めた。2025年10月6日に同地方裁判所は、当行の米国子会社を支持する判決を下し、同社に対する原告らの請求を棄却した。2025年10月17日に、陪審は、BNPパリバに対し、当該個人原告3名に総額20.75百万米ドルを支払うよう命じる評決を下した。2026年1月8日に同地方裁判所は、当該陪審評決に対する当行の即時上訴認定の申立てを認めた。2026年2月6日にBNPパリバは、上訴申立書を提出した。BNPパリバは依然として、これらの訴訟を管轄するスイス法の下で責任および因果関係を有しないことを含む十分かつ説得力のある防御策を講じている。当行はこれらに対して引き続き積極的に抗弁する所存であり、この結果は上訴審において覆されるべきものと確信している。

BNPパリバ・バンク・ポルスカは、スイスフラン建てまたはスイスフランに連動するモーゲージ・ローンのポートフォリオを保有している。このスイスフラン建てローン契約はその大半が2006年から2008年の間に締結されたものであり、締結当時の業界の実務慣行に従って締結された。ポーランドの他の多くの金融機関と同様に、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、これらのスイスフラン建てモーゲージ・ローンを設定したリテール顧客との民事訴訟において被告となっている。BNPパリバ・バンク・ポルスカは、こうしたモーゲージ・ローン契約に関連する集団訴訟の当事者ではない。2025年12月31日現在、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、原告がモーゲージ・ローン契約の無効の宣言または執行不能の宣言のいずれか、およびその契約に基づいてこれまでに支払われた額の払戻しを要求して係争中である5,865件の個別訴訟において被告となっていた。これらのモーゲージ・ローンに関連して銀行を相手取って提起された請求の多くは、2009年以降の為替レートの変動ならびに、2019年以降の欧州連合およびポーランドの裁判所による判決の動向により影響を受けていると考えられる。特にポーランドの裁判所はこれまで、大部分の訴訟において、こうしたモーゲージ・ローン契約は無効または執行不能であるとの判決を下している。2021年12月以降、BNPパリバ・バンク・ポルスカは、係争中の顧客、または係争に発展する合理的なリスクがある顧客と、個別に交渉を行っている。

2024年度以降、スペインにおける消費者信用関連の紛争は主に、リボルビング・クレジット契約における契約上の透明性問題に焦点を当てたものであった。この傾向は最高裁判所が2025年1月30日に下した判決によりさらに強化された。現在の係争中の訴訟は、最高裁判所の透明性基準を様々な年代の契約に対し実務上どのように適用するかについて、より具体的な指針を下級裁判所に示させることを目的としている。

2025年10月7日に英国の金融行為規制機構（FCA）は、法定の自動車金融消費者救済制度に関する提案を記載した協議文書CP25/27を公表した。当該制度は、規制対象の自動車金融契約に適用する意図で設計され、不当な扱いを受けた自動車金融顧客に対し補償を行うことを目的としている。2025年12月12日に終了した意見募集期間を経て、業界関係者から多数のフィードバックを受け、FCAは、2026年3月30日に当該救済制度に関する政策声明（PS26/3）を公表した。FCAは、その後、同制度に対して法的な異議申立てがなされていること、および同制度への対応方針を検討中であることを公表した。当社グループは、これらの進展を注意深く見守り、規制上の要求事項に対応している。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けており、これらの当局や機関による調査の対象となる可能性がある。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起され得る問題への対応やその是正に取り組んでいる。

2023年度に、BNPパリバの施設は（他の金融機関の施設と共に）フランス金融検察局の搜索を受けた。BNPパリバは、同局がフランスの証券取引に関する予備調査を開始したとの通知を受けた。

当行の財政状態および収益性のいずれに対しても、深刻な影響を及ぼした可能性がある、または過去12ヶ月の間に深刻な影響を与えた、他の法的手続、行政手続または仲裁手続（係争中のものまたは提起され得るものを含む。）はなかった。

(3) BNPパリバの営業債務

フランス商法D.441-6条に従い、親会社の財務書類の注3.hに記載した「その他の負債」においてBNPパリバの営業債務は2025年12月31日現在192百万ユーロであり、その内訳は以下のとおりであった。

2025年12月31日現在の残高1百万ユーロ未満の支店の営業債務は6.2百万ユーロであり、「91日以上」の欄に、内訳を記載せずに含まれている。

	期末日現在における受領済、期日到来かつ未払の請求額					
	0日 (表示のみ)	1日から 30日	31日から 60日	61日から 90日	91日以上	合計 (1日以上)
関連税込請求額合計	146	17.9	9.9	3.6	14.6	46
当年度の税込購入合計額に占める割合	2.52%	0.31%	0.17%	0.06%	0.25%	0.79%
関連請求件数	728					5,980

上記表に表示されている受領済請求額に関する情報には、銀行取引およびその関連取引に関する情報は含まれていない。適用された支払条件は法定条件である。銀行取引およびその関連取引の範囲に含まれない顧客債権は、主に、BNPパリバ・グループの各社に対する貸出金である。上記表に表示されていない、銀行取引およびその関連取引に係るBNPパリバの顧客預金および顧客債権の額については、資金の調達および運用の残存期間が親会社の財務書類の注6.eに表示されている。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

a. 日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当社グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。したがって、これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合（であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような契約条項が存在しない場合）、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。ストラクチャード・エンティティについての支配を分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。

当社グループは、（被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす）関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該活動を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配業務が別の事業体（この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体）を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「譲渡会社等」という。）の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、取得日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

非支配株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る非支配株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が非支配株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の非支配株主持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち、非支配株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(3) 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、当社グループは保険業務に関するものを除く金融資産を、事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類している。また、金融負債を、「償却原価で測定する金融負債」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類している。

- 「償却原価で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値（取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む。）で認識される。その後は償却原価で測定される。また、当該金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある。
- 「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値（取引に直接帰属する取引費用を含む。）で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に表示される。また、当該金融資産についても、「償却原価で測定する金融資産」に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要がある。さらに、事業モデル要件とキャッシュ・フロー要件を満たす「負債性金融商品」の場合、売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される一方、当該要件を満たさない「資本性金融商品」の場合、売却時に、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替されることはない。
- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」は、当初認識時に公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。

日本においては、金融資産および金融負債は以下のように分類、測定される。

- 「売買目的有価証券」は時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 「満期保有目的の債券」は償却原価法で測定される。
- 「子会社株式および関連会社株式」は取得原価で計上される。
- 「その他有価証券」は時価で測定し、時価変動は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上される。
- 「貸付金および債権」は取得原価または償却原価で測定される。
- 「金融負債」は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。

(4) 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- － 12ヶ月分の予想信用損失（「ステージ1」）：報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額（今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクを基に算出した額）で減損引当金が測定される。
- － 未減損資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ2」）：金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- － 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ3」）：この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品（ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く。）に適用される。

状況によっては、当初認識の時点で、購入または組成した金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されず、当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分毎に定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、日本においては、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(5) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号が2018年1月1日から適用されたが、当社グループは、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号「金融商品：認識と測定」のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。IAS第39号に従って、一般に以下のヘッジ会計処理が認められる。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替えられる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該金融資産を貸借対照表上に残し、当該金融資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(7) 保険契約

IFRSに従い、当社グループは、保険契約の定義を満たす契約については、その分類に従って、一般測定モデル（ビルディング・ブロック・アプローチ）、変動手数料アプローチ、簡便測定モデル（保険料配分アプローチ）のいずれかが適用された上で、保険負債を測定する。

日本においては、保険業法の定めに従い、保険会社が毎決算期において責任準備金および支払備金を積み立てることとなる。

(8) 有形固定資産および無形資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(9) リース

IFRS第16号「リース」に従い、当社グループが借手として締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权資産とリース負債が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。

日本では、借手または貸手として締結するすべてのリース契約は、以下のいずれかに該当する場合は「ファイナンス・リース取引」に分類され、いずれにも該当しない場合は「オペレーティング・リース取引」に分類される。

- － 解約不能のリース期間中のリース料の現在価値が、当該リース物件の見積現金購入価額の概ね90%超
- － 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%超

さらに、ファイナンス・リース取引は所有権移転ファイナンス・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引に分類される。

すべてのオペレーティング・リース取引と、期間が12ヶ月以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引と少額契約は、借手の貸借対照表に認識されない。

(10) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債（資産）純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本でも、連結財務書類においては、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(11) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、有給休暇の未払債務に関する特段の規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

(12) 顧客との契約から生じる収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料（実効金利の不可分な要素を構成するものは除く。）、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされたとき（すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転したとき）に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要とならない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

日本においては、出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、IFRS第15号のような包括的な規定はなかった。2020年3月31日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している改正企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が公表されており、本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。

(13) 売却目的で保有する資産および負債ならびに非継続事業

IFRSでは、売却目的で保有する資産および負債は、貸借対照表上、他の資産および負債とは区別して表示される。非継続事業からの利益は、損益計算書および株主資本変動計算書において、単一の科目として税引後の純額で表示される。キャッシュ・フロー計算書においてもまた、非継続事業の現金および現金同等物の純変動額は別科目として区分して報告される。

日本においては、売却目的で保有する資産および負債ならびに非継続事業に関する上記のような会計基準はない。

(14) 超インフレ経済下における財務報告

IFRSでは、超インフレ経済国に所在するグループ子会社の財務諸表のうち、一般物価指数を適用したインフレ調整を過去に実施済みの財務諸表は、決算日レート法により換算することが要求されている。このレートは、資産および負債の換算と収益および費用の換算に適用される。

日本においては、超インフレ経済下における財務報告に関する包括的な定めはない。

b. 日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る。）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券（固定金利であるか変動金利であるかを問わない。）、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。なお、2018年1月1日以降、関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価（未収利息を除く。）と、推定市場価格（通常、株式市場価格に基づき決定される。）のいずれか低い額で評価される。

(iii) 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

- (iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券（主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券）のうち、満期まで保有するというBNPパリバの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。
- (v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。
- (vi)「子会社および関連会社に対する投資」は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式および関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(iv) その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。市場性のあるその他有価証券については時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。市場性のないその他有価証券については取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、当該有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(2) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(3) 固定資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよび合併プレミアムに係るものを除き、当該資産の見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の回収可能価額は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(4) 非銀行取引に対する引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

(5) 従業員給付

フランスの会計原則では、年金数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近 5 年間の事業年度において、2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、2009年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、2009年4月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2025年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ) 定時株主総会

年に少なくとも1回、金融機関および投資会社の場合は毎年5月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社 (*Société Anonyme*) の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より3取引日前の日の0時0分(パリ時間)に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社 (*Société Anonyme*) につき、現金配当の支払は、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合、株主に直接行われ、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ) 配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ) 日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2047年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2048年1月1日～	所得税15.15%	所得税15.15%、住民税5%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2047年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2048年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、15.15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(iii)相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第13 課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書	
有価証券報告書およびその添付書類 (2024年1月1日から2024年12月31日)	2025年6月30日関東財務局長に提出
(ロ) 半期報告書	
半期報告書およびその添付書類 (2025年1月1日から2025年6月30日)	2025年9月30日関東財務局長に提出
(ハ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	2026年3月13日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	2026年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2024年12月31日終了事業年度）

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2024年12月31日終了事業年度)

年次株主総会御中：
ビー・エヌ・ピー・パリバ
パリ市 75009
イタリア通り16番地

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2024年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2024年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

独立性

我々は、2024年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）の独立性要件に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014第5条第1項に言及された禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランスの商法（*Code de commerce*）L.821-53条およびR.821-180条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査およびそれらに係る意見の形成との関連において対応されたものであり、我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの識別および評価 (財務書類の注1、2.f、3.b、および3.k参照)	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を計上している。 2024年12月31日現在、信用リスクにさらされている顧客貸出金および債権は6,142億ユーロであり、減損および引当金はそれぞれ57億ユーロおよび4億ユーロである。 地政学的および経済的な緊張を特徴とする不確実性が持続する環境において、貸出金および債権ポートフォリオの予想信用損失の評価には、特に以下について、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営者による一層の判断と仮定の使用が必要とされる： - エクスポージャーを正常または貸倒懸念に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価。特に監視リストの手續や貸倒懸念エクスポージャーの識別といった、専門家の判断を伴う基準値に基づくもの。 - 正常エクスポージャーに係る予想損失の見積り。 - 貸倒懸念エクスポージャーおよび特に法人向け債権につき、貸倒懸念エクスポージャーに係る予想損失の見積り。 我々は、これらの項目が上記の不確実性を特徴とする環境において経営者の判断および見積りを伴うことから、信用リスクの評価および関連する減損の測定を、監査上の主要な検討事項であると考える。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムおよび、特に不確実な環境に対するその適応について検証し、信用リスクの評価および予想損失の測定に関連する手作業のまたは自動化された統制をテストした。 我々の作業は特に以下の手續に重点を置いた。 - エクスポージャーの分類：信用リスクの著しい増大の測定および貸倒懸念エクスポージャーの識別のため様々な事業部門に適用される基準値の見積りに当たり、リスクの変動がどのように考慮されたかを評価した。 - 予想損失の評価： ・ 内部の信用リスク専門家の支援を受けて、ビー・エヌ・ピー・パリバが使用した方法論および、情報システムにおけるそれらの適切な実装を評価した。 ・ 正常エクスポージャーの予想損失算定に使用された主要なモデルおよびパラメータ、得られた結果の目的適合性、ならびに既存の統制システムについて評価し、データの品質管理の有効性をテストした。 ・ さらに、貸倒懸念法人向けエクスポージャーに係る減損について、監視リスト上の取引相手に関する信用リスクの定期的なレビュー手續を検証し、経営者が減損の見積りのために使用した仮定およびデータを、取引相手のサンプルベースで評価した。 我々はまた、財務書類の注記における信用リスクの開示についてもレビューした。

複雑な金融商品の評価 (財務書類の注1、2.d、3.c、3.h、3.iおよび6.c参照)	
識別したリスク	我々の対応
マーケット業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、貸借対照表上時価で測定される金融商品を保有している。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i) 直接観察可能な相場価格を利用する場合、(ii) 重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、および(iii) 重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。 2024年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は1,234億ユーロであり、確定取引に関するプラスのネット・ポジションは37億ユーロであり、条件付取引に関するネット売りポジションの時価は90億ユーロである。 時価は、特定の市場リスク、流動性リスクまたは取引先リスクを考慮するための評価調整を含む場合がある。 最も複雑な金融商品については、経営者が使用する評価技法が、評価モデルの選択および、その一部が市場で観察できない使用するパラメータに関して重要な判断および仮定を必要とする場合がある。その結果、財務書類の注1に記載のとおり、関連する取引に係るマージンの認識が繰り延べられる場合がある。 エクスポージャーの重要性、時価算定におけるモデリングの複雑性、使用されるモデルの多重性および時価算定における経営者の判断への依拠に鑑み、我々は、複雑な金融商品の評価を、監査上の主要な検討事項であると考える。	我々は、金融商品の評価に関連するビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムを検証し、金融商品の選定について、サンプルベースでテストを実施した。 内部の金融商品評価専門家の支援を受けて、特に以下の作業を実施した。 - 金融商品評価システムを監督するためにビー・エヌ・ピー・パリバが確立したガバナンス、特に評価モデルの承認手続およびリスク部門による定期的レビュー、ならびに評価パラメータの独立的検証について調査した。 - 評価調整の算定およびパラメータ観察可否ルールの設定のためにビー・エヌ・ピー・パリバが導入しているシステムを検証した。 また、サンプルベースで以下を実施した。 - 評価に使用された仮定およびパラメータの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが設定した市場パラメータの独立的レビューにつき結果および方法論をレビューした。 - 必要に応じ、我々独自のモデルを使用して独立的再評価を実施した。 - 繰延マージン認識の妥当性を評価した。 我々はまた、サンプルベースで、評価額と取引相手との担保コールとの間の差異についても分析を行った。 我々は、財務書類の注記における金融商品の評価に関連する情報についてレビューした。

子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資の測定 (財務書類の注1、3.cおよび3.e参照)	
識別したリスク	我々の対応
子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資は、2024年12月31日現在、547億ユーロの簿価で貸借対照表に計上されている。 これらの投資は、取得価額と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。 それぞれの投資の使用価値は、割引将来キャッシュ・フロー、純資産価値または将来の収益性を評価するために一般的に使用される倍率といった入手可能な情報に基づく評価アプローチを参照して決定される。 投資の使用価値が簿価を下回る場合には、その差額について減損損失が認識される。 その重要性および見積額の基礎となる仮定に使用されるモデルの感応度に鑑み、我々は、これらの投資の測定を、監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々の監査アプローチは、子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資の使用価値の決定に関連する統制手続について理解を得ることを基礎とする。 我々の主な作業内容は、以下のとおりであった。 - サンプルベースで、使用価値の決定に経営者が用いた評価技法と数値要素の正当性を評価した。 - サンプルベースで、ビー・エヌ・ピー・パリバが実施した使用価値計算の数学的正確性を検証した。 最後に、我々は財務書類の注記における子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資に関する開示をレビューした。

IT全般統制	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバが実行する様々な業務は、取引の量および相互作用する多数の情報システムの使用に起因して、高度な複雑性を伴う。情報システム管理手続の信頼性およびその安全性は、財務情報作成手続において重要な要素である。 ITチェーンにおけるインシデントに起因して決算書に重要な虚偽表示が発生するリスクは、以下から生じる可能性がある： - ITアプリケーションのコンフィグレーションまたは基礎データの不適切な変更。 - ITアプリケーション内またはインターフェイス内の処理の失敗。 - サービスの中断または運用上のインシデント。 財務情報作成手続に関与するITシステムへのアクセス権を管理するための一連の統制の存在、ならびに適切なインシデント識別および処理手続は、このリスクを低減するための主要な統制であり、その評価は監査上の主要な検討事項である。	我々は、財務情報作成の裏付けとなる主要なシステム、プロセスおよび統制を識別した。 内部のIT専門家チームの支援を受け、財務情報作成に関して主要であると我々が考えるアプリケーションに係るIT全般統制の設計および運用の有効性をテストした。これらの主要なITアプリケーションについて、我々の作業は特に以下の側面に重点を置いた： - 会計および財務情報の裏付けとなるITシステム、プロセスおよび統制の理解。 - ITアプリケーションおよびデータへのアクセス権に関連してビー・エヌ・ピー・パリバが実施する統制の、特権アクセスに特に注意を払ったレビュー。 - 2024年12月31日終了事業年度中にこれらのITアプリケーションに適用された変更管理の分析。 - ITオペレーション管理のレビュー。 - 手作業による仕訳入力に関する承認統制のレビュー。 - 該当する場合、追加の監査手続の実施。 我々はまた、情報転送の網羅性および整合性を評価するため、主要システム間の自動化されたインターフェイスに関連するITアプリケーション統制ならびに、一部の繊細なまたは複雑な自動化されたアプリケーションのコンフィグレーションについてもテストした。

特定の検証

我々はまた、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、法令および規制の求める特定の検証を実施した。

株主に提供されたマネジメントレポートおよびその他の文書における財政状態および財務書類に関する情報

株主に提供された取締役会のマネジメントレポートおよびその他の文書における財政状態および財務書類に関する情報の開示の公正性および財務書類との整合性について、以下の点を除き、我々が報告すべき事項はない。

フランスの商法（*Code de commerce*）D.441-6条に言及される支払期限に関する情報の公正な表示および財務書類との整合性について、我々は次の点を報告する：

- ・ マネジメントレポートに記載されている通り、この情報は、フランスの会社および最大の仕入債務を有するその3支店のみを対象として作成され、他の支店に関する情報を含まない。
- ・ また、銀行取引およびその関連取引は、要求される情報の範囲に含まれないと会社が判断していることから、この情報に含まれていない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、マネジメントレポートのコーポレートガバナンスセクションに、フランスの商法（*Code de commerce*）L.225-37-4条、L.22-10-10条およびL.22-10-9条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

取締役が受け取ったまたは取締役に付与された報酬および給付ならびに取締役の利となるその他のコミットメントについてフランスの商法（*Code de commerce*）L.22-10-9条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、財務書類または当該財務書類を作成するために使用された基礎情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、連結範囲内の被支配会社から会社が入手した情報との整合性を確認した。これらの手続に基づいて、我々は、これらの情報が正確かつ公正に表示されていることを確認する。

フランスの商法（*Code de Commerce*）L.22-10-11条に準拠して提供された、公開買付または株式交換のオファーがあった場合に影響を及ぼし得ると会社が判断した項目に関する情報について、我々は、この情報と、我々に示された基礎資料との整合性を確かめた。これらの手続に基づいて、この情報について我々が報告すべき点はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

その他の法的小および規制上の要件に関する報告

年次財務報告書に含まれる財務書類の表示フォーマット

欧州単一電子フォーマットで作成される年次および連結財務書類に対して法定監査人が実施する手続に関しフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、我々はまた、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）L.451-1-2条1項に言及された年次財務報告書に含まれる、最高経営責任者の責任の下で作成された財務書類の作成が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号で定義された単一電子フォーマットに準拠していることを検証した。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

我々は、デロイト&アソシエについては2006年5月23日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2024年5月14日に開催された年次株主総会において、ビー・エヌ・ピー・パリバの法定監査人に指名された。

2024年12月31日現在、デロイト&アソシエの継続関与年数は19年目、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは1年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠した財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能とするために必要であると経営者が判断した内部統制に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、取締役会によって承認された。

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランスの商法（*Code de commerce*）L.821-55条に定めるとおり、我々の法定監査は会社の存続可能性または会社の業務管理の質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 財務書類において経営者が使用した会計方針の適切性、ならびに経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または状況は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が行われていないかもしくは不適切である場合には、報告書で表明した意見を訂正することが要求される。
- ・ 財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には特に、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々はまた、会計および財務報告手続に関して識別した内部統制の重要な欠陥がある場合には、それについても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において当期の財務書類監査の中で最重要であり、従って本報告書の中で記載が求められる監査上の主要な検討事項とした、重要な虚偽表示リスクが含まれる。

また我々は、財務書類委員会に対し、特にフランスの商法 (*Code de commerce*) L.821-27条からL.821-34条および法定監査人に対するフランスの倫理規範 (*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*) に示されたフランスで適用される規則の意義における我々の独立性を確認した上で、EU規則No.537/2014第6条に定める宣言書を提出する。我々は、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考え得るリスクおよびそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

パリ・ラ・デファンス、2025年3月20日

法定監査人

デロイト&アソシエ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

ダミアン・ルーラン
ジャン・ヴァンサン・クステル

オリヴィエ・ドリオン

[次へ](#)

BNP Paribas

**Rapport des commissaires aux comptes
sur les comptes annuels**

Exercice clos le 31 décembre 2024

Rapport des commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2024

A l'assemblée générale

BNP Paribas

16 boulevard des Italiens

75009 PARIS

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2024, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2024 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.821-53 et R.821-180 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit sur les portefeuilles de prêts à la clientèle <i>(Se référer aux notes 1, 2.f, 3.b et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)</i>	
Risque identifié	Notre réponse
BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités. Au 31 décembre 2024, le montant total des encours des prêts et créances à la clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 614,2 milliards d'euros et le montant total des dépréciations et provisions s'élèvent respectivement à 5,7 et à 0,4 milliards d'euros. Dans un contexte d'incertitudes persistantes marquées par les tensions géopolitiques et économiques, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts et créances à la clientèle requiert l'exercice d'un jugement accru et la prise en compte d'hypothèses par la direction de BNP Paribas, notamment pour : - apprécier l'augmentation significative du risque de crédit pour classer les encours en sains ou douteux, en particulier sur des critères qui font appel à un jugement d'expert tels que le processus de mise sous surveillance et l'identification du défaut ; - estimer le montant des pertes attendues pour les encours sains ; - pour les encours douteux et en particulier les créances aux entreprises, estimer le montant des pertes attendues sur les encours en défaut. Nous considérons que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations associées constituent un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction dans un environnement marqué par les incertitudes décrites ci-dessus.	Nous avons examiné le dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et en particulier son adaptation au contexte d'incertitudes et testé les contrôles manuels ou informatisés relatifs à l'appréciation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - Classement des encours : nous avons apprécié la prise en compte de l'évolution des risques dans l'estimation des indicateurs applicables aux différents métiers pour mesurer l'augmentation significative du risque de crédit et identifier le défaut. - Evaluation des pertes attendues : • avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas et leur correcte insertion opérationnelle dans le système d'information ; • nous avons apprécié les principaux modèles et paramètres retenus pour le calcul des pertes attendues sur les encours sains, la pertinence des résultats obtenus ainsi que le dispositif de contrôle mis en place. Nous avons testé l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données ; • en complément, pour les dépréciations sur encours de crédit aux entreprises classés en douteux, nous avons examiné le dispositif de revue périodique du risque de crédit des contreparties sous surveillance et avons apprécié, sur base d'un échantillon de contreparties, les hypothèses et les données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations présentées dans l'annexe aux comptes annuels relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers complexes <i>(Se référer aux notes 1, 2.d, 3.c, 3.h, 3.i et 6.c de l'annexe aux comptes annuels)</i>	
Risque identifié	Notre réponse
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables. Au 31 décembre 2024, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 123,4 milliards d'euros, celle de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 3,7 milliards d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 9,0 milliards d'euros. Les valeurs de marché intègrent des corrections de valeur afin de prendre en compte certains risques ou incertitudes de marché, de liquidité ou de contrepartie. Pour les instruments les plus complexes, les techniques retenues par la direction pour procéder à leur valorisation peuvent comporter une part significative de jugement et d'estimation quant au choix des modèles de valorisation retenus et des paramètres utilisés, dont certains ne sont pas observables sur le marché, ce qui peut conduire à différer la reconnaissance en résultat de la marge sur les opérations concernées, comme précisé en note 1 de l'annexe aux comptes annuels. En raison de leur importance significative, de la complexité de modélisation dans la détermination de la valeur de marché, de la multiplicité des modèles utilisés et du recours aux jugements de la direction dans la détermination de ces valeurs de marché, nous estimons que la valorisation des instruments financiers complexes constitue un point clé de l'audit.	Nous avons examiné le dispositif de contrôle interne de BNP Paribas relatif à la valorisation des instruments financiers et réalisé des tests, par sondages, sur un échantillon d'instruments financiers. Avec l'aide de nos spécialistes en valorisation d'instruments financiers, nos travaux ont notamment consisté à : - étudier la gouvernance mise en place par BNP Paribas pour encadrer le dispositif de valorisation des instruments financiers, en particulier les dispositifs d'approbation et de revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ainsi que la vérification de façon indépendante des paramètres de valorisation ; - étudier le dispositif mis en place par BNP Paribas pour la détermination des corrections de valeur ainsi qu'à la détermination des règles d'observabilité des paramètres. Sur la base d'échantillons, nous avons également : - analysé la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus pour la valorisation ; - examiné les résultats et les méthodologies de revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - réalisé des contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles, le cas échéant ; - apprécié la pertinence de reconnaissance différée des marges. Nous avons également analysé, sur la base d'échantillons, les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers présentés dans l'annexe aux comptes annuels.

Evaluation des participations, des autres titres détenus à long terme et des parts dans les entreprises liées (Se référer aux notes 1, 3.c et 3.e de l'annexe aux comptes annuels)	
Risque identifié	Notre réponse
Les participations, les autres titres détenus à long terme et les parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 54,7 milliards d'euros au 31 décembre 2024. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué ou les multiples communément utilisés pour apprécier les perspectives de rentabilité. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu de leur importance significative et de la sensibilité des modèles utilisés aux hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de l'audit.	Notre approche d'audit se fonde sur une prise de connaissance des procédures de contrôle relatives à la détermination des valeurs d'utilité des participations, des autres titres détenus à long terme et des parts dans les entreprises liées. Nos travaux ont principalement consisté à : - apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer les valeurs d'utilité ; - tester, par sondages, l'exactitude arithmétique des calculs des valeurs d'utilité retenues par BNP Paribas. Enfin, nous avons examiné les informations relatives aux participations, aux autres titres détenus à long terme et aux parts dans les entreprises liées présentées dans l'annexe aux comptes annuels.

Contrôles généraux informatiques	
Risque identifié	Notre réponse
Les différentes activités exercées par BNP Paribas présentent une complexité élevée compte tenu de la volumétrie des transactions réalisées et de l'utilisation de nombreux systèmes informatiques interfacés entre eux. La fiabilité des processus de gestion des systèmes d'information ainsi que leur sécurité sont des éléments clés dans la préparation de l'information financière. Le risque de survenance d'une anomalie significative dans les comptes annuels qui serait liée à un incident dans les chaînes informatiques peut résulter : - de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes ; - d'une défaillance de traitement ou de déversement entre systèmes ; - d'une interruption de service ou d'un incident d'exploitation. L'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information qui concourent à l'élaboration de l'information financière ainsi qu'un dispositif d'identification et de traitement approprié des incidents informatiques constituent des contrôles clés pour limiter ce risque dont l'appréciation constitue un point clé de l'audit.	Nous avons identifié les principaux systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent la préparation de l'information financière. Nous avons testé la conception et l'efficacité opérationnelle des contrôles généraux informatiques des applications que nous avons considérées comme clés pour l'élaboration de l'information financière avec l'appui de nos équipes spécialisées en systèmes d'information. Pour ces applications clés, nos travaux ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, des processus et des contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - examen des contrôles mis en place par BNP Paribas relatifs aux droits d'accès aux applications et aux données, avec une attention particulière portée aux accès privilégiés ; - analyse de la gestion des changements réalisés sur ces applications au cours de l'exercice clos le 31 décembre 2024 ; - analyse de la gestion de l'exploitation informatique ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; - réalisation, le cas échéant, de procédures d'audit complémentaires. Nous avons également testé les contrôles applicatifs relatifs aux interfaces automatisées entre les systèmes clés, afin d'apprécier l'exhaustivité et l'intégrité des déversements d'informations, ainsi que certains paramétrages automatisés sensibles ou complexes.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du conseil d'administration et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires à l'exception du point ci-dessous.

La sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations relatives aux délais de paiement mentionnées à l'article D.441-6 du code de commerce appellent de notre part les observations suivantes :

- comme indiqué dans le rapport de gestion, votre société présente les informations relatives aux délais de paiement fournisseurs uniquement pour la société en France et ses trois succursales ayant les dettes les plus importantes et n'inclut pas les informations relatives aux autres succursales.
- de même, ces informations n'incluent pas les opérations bancaires et les opérations connexes, votre société considérant qu'elles n'entrent pas dans le périmètre des informations à produire.

Informations relatives au gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans la section du rapport de gestion du conseil d'administration consacrée au gouvernement d'entreprise des informations requises par les articles L.225-37-4, L.22-10-10 et L.22-10-9 du code de commerce.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-9 du code de commerce sur les rémunérations et avantages versés ou attribués aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des entreprises contrôlées par elle qui sont comprises dans le périmètre de consolidation. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Concernant les informations relatives aux éléments que votre société a considéré susceptibles d'avoir une incidence en cas d'offre publique d'achat ou d'échange, fournies en application des dispositions de l'article L.22-10-11 du code de commerce, nous avons vérifié leur conformité avec les documents dont elles sont issues et qui nous ont été communiqués. Sur la base de ces travaux, nous n'avons pas d'observation à formuler sur ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés et du 14 mai 2024 pour le cabinet ERNST & YOUNG et Autres.

Au 31 décembre 2024, le cabinet Deloitte & Associés était dans la dix-neuvième année de sa mission sans interruption et le cabinet ERNST & YOUNG et Autres dans la première année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.821-55 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit. En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;
- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537/2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.821-27 à L.821-34 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Paris-La Défense, le 20 mars 2025

Les commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

ERNST & YOUNG et Autres

Damien Leurent

Jean-Vincent Coustel

Olivier Drion

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2024年12月31日終了事業年度）

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2024年12月31日終了事業年度)

年次株主総会御中：
ビー・エヌ・ピー・パリバ
パリ市 75009
イタリア通り16番地

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2024年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2024年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

独立性

我々は、2024年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）の独立性要件に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014第5条第1項に言及された禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランスの商法（*Code de commerce*）L.821-53条およびR.821-180条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査およびそれらに係る意見の形成との関連において対応されたものであり、我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクの評価および減損損失の測定（ステージ1、2、および3） （連結財務書類の注1.f.5、1.f.6、1.p、2.g、4.e、4.fおよび4.n参照）	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を計上している。 2024年12月31日現在、信用リスクにさらされている顧客貸出金は9,170億ユーロであり、減損は169億ユーロである。 地政学的および経済的な緊張を特徴とする不確実性が持続する環境において、顧客貸出金ポートフォリオの予想信用損失の評価には、特に以下について、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営者による一層の判断と仮定の使用が必要とされる： - エクスポートジャーをステージ1、ステージ2またはステージ3に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価。特に監視リストの手続や貸倒懸念エクスポートジャーの識別といった、専門家の判断を伴う基準値に基づくもの。 - 悪化の基準および予想損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済予測の策定。 - ステージ1およびステージ2に係る予想損失の見積り。特にこれらの予想損失には、連結財務書類の注2.gに記載のとおり、一般アプローチのモデルでは把握されない予測的側面が含まれる。 - 法人向けエクスポートジャーにつき、ステージ3の債権に係る予想損失の見積り。これらに係る回収見積額は、様々なシナリオの確率加重係数に依存する場合がある。 我々は、これらの項目が上記の不確実性を特徴とする環境において経営者の判断および見積りを伴うことから、信用リスクの評価および関連する減損の測定を、監査上の主要な検討事項であると考える。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システム、特に不確実な環境に対するその適応について検証し、信用リスクの評価および予想損失の測定に関連する手作業のまたは自動化された統制をテストした。 我々の作業は特に以下の手続に重点を置いた。 - エクスポートジャーのステージ別分類：信用リスクの著しい増大の測定および貸倒懸念エクスポートジャーの識別のため様々な事業部門に適用される基準値の見積りに当たり、リスクの変動がどのように考慮されたかを評価した。 - 予想損失の評価（ステージ1、2、および3） ・ 内部の信用リスク専門家の支援を受けて、ビー・エヌ・ピー・パリバが使用した方法論およびマクロ経済予測の仮定ならびに、情報システムにおけるそれらの適切な実装を評価した。 ・ ステージ1および2に分類されたエクスポートジャーの予想損失算定に使用された主要なモデルおよびパラメータ、得られた結果の目的適合性、ならびに既存の統制システムについて評価し、データの品質管理の有効性をテストした。また、上記の不確実性を考慮するために追加計上された引当金に特に注意を払った。 ・ さらに、ステージ3に分類された法人向けエクスポートジャーに係る減損について、監視リスト上の取引相手に関する信用リスクの定期的なレビュー手続を検証し、経営者が減損の見積りのために使用した仮定およびデータを、取引相手のサンプルベースで評価した。 我々はまた、連結財務書類の注記における信用リスクの開示、特にIFRS第9号およびIFRS第7号で要求される情報についてもレビューした。

公正価値ヒエラルキーのレベル2および3に分類される金融商品の評価 (連結財務書類の注1.f.7、1.f.10、1.p、2.c、4.aおよび4.d参照)	
識別したリスク	我々の対応
マーケット業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、貸借対照表上時価で測定される金融商品を保有している。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i)直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、(ii)重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（レベル2に分類される商品）および、(iii)重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（レベル3に分類される商品）である。 これらの金融商品は、グループの2024年12月31日現在の連結貸借対照表上、資産側5,661億ユーロ（うちレベル2が2,757億ユーロ、レベル3が117億ユーロ）、負債側4,897億ユーロ（うちレベル2が3,717億ユーロ、レベル3が401億ユーロ）であった。 時価は、特定の市場リスク、流動性リスクまたは取引先リスクを考慮するための評価調整を含む場合がある。 レベル3に分類される金融商品については、経営者が使用する評価技法が、評価モデルの選択および、その一部が市場で観察できない使用するパラメータに関して重要な判断および仮定を必要とする場合がある。その結果、連結財務書類の注4.dに記載のとおり、関連する取引に係るマージンの認識が繰り延べられる場合がある。 エクスポージャーの重要性、時価算定におけるモデリングの複雑性、使用されるモデルの多重性および時価算定における経営者の判断への依拠に鑑み、我々は、公正価値ヒエラルキーのレベル2および3に分類される金融商品の評価を、監査上の主要な検討事項であると考える。	我々は、金融商品の評価に関連するビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムを検証し、公正価値ヒエラルキーのレベル2およびレベル3に分類される金融商品の選定について、サンプルベースでテストを実施した。 内部の金融商品評価専門家の支援を受けて、特に以下の作業を実施した。 - 金融商品評価システムを監督するためにグループが実施するガバナンス、特に評価モデルの承認手続およびリスク部門による定期的レビュー、ならびに評価パラメータの独立的検証について調査した。 - 評価調整の算定およびパラメータ観察可否ルールの設定のためにグループが導入しているシステムを検証した。 また、サンプルベースで以下を実施した。 - 評価に使用された仮定およびパラメータの目的適合性を分析した。 - グループの市場パラメータの独立的レビューにつき結果および方法論をレビューした。 - 必要に応じ、我々独自のモデルを使用して独立的再評価を実施した。 - 繰延マージン認識の妥当性を評価した。 我々はまた、サンプルベースで、評価額と取引相手との担保コールとの間の差異についても分析を行った。 我々は、連結財務書類に開示された金融商品の評価に関連する情報、特にIFRS第13号で要求される情報についてレビューした。

IT全般統制	
識別したリスク	我々の対応
グループが実行する様々な業務は、取引の量および相互作用する多数の情報システムの使用に起因して、高度な複雑性を伴う。情報システム管理手続の信頼性およびその安全性は、財務情報作成手続において重要な要素である。 ITチェーンにおけるインシデントに起因して決算書に重要な虚偽表示が発生するリスクは、以下から生じる可能性がある： - ITアプリケーションのコンフィグレーションまたは基礎データの不適切な変更。 - ITアプリケーション内またはインターフェイス内の処理の失敗。 - サービスの中断または運用上のインシデント。 財務情報作成手続に関与するITシステムへのアクセス権を管理するための一連の統制の存在、ならびに適切なインシデント識別および処理手続は、このリスクを低減するための主要な統制であり、その評価は監査上の主要な検討事項である。	我々は、財務情報作成の裏付けとなる主要なシステム、プロセスおよび統制を識別した。 内部のIT専門家チームの支援を受け、財務情報作成に関して主要であると我々が考えるアプリケーションに係るIT全般統制の設計および運用の有効性をテストした。これらの主要なITアプリケーションについて、我々の作業は特に以下の側面に重点を置いた： - 会計および財務情報の裏付けとなるITシステム、プロセスおよび統制の理解。 - ITアプリケーションおよびデータへのアクセス権に関連してグループが実施する統制の、特権アクセスに特に注意を払ったレビュー。 - 2024年12月31日終了事業年度中にこれらのITアプリケーションに適用された変更管理の分析。 - ITオペレーション管理のレビュー。 - 手作業による仕訳入力に関する承認統制のレビュー。 - 該当する場合、追加の監査手続の実施。 我々はまた、情報転送の網羅性および整合性を評価するため、主要システム間の自動化されたインターフェイスに関連するITアプリケーション統制ならびに、一部の繊細なまたは複雑な自動化されたアプリケーションのコンフィグレーションについてもテストした。

「退職貯蓄」事業における保険契約負債の評価（連結財務書類の注1.g、1.pおよび5参照）	
識別したリスク	我々の対応

2024年12月31日現在、グループは、連結財務書類の注5に開示されているとおり、「貯蓄および退職」保険契約に関連する保険負債を計上していた。連結財務書類の注5.e.4に記載のとおり、有配当契約は2,413億ユーロである。連結財務書類の注5に記載のとおり、グループは、IFRS第17号により定義された会計評価モデルについて保険契約グループの適格性を評価した。その結果グループは、「貯蓄および退職」保険契約に関連する負債は直接連動有配当保険契約に相当し「変動手数料」会計処理モデルに従って個別に評価されるものと判断した。

この会計処理モデルに基づく保険負債の評価には、保険契約者に対する契約上の義務の履行に必要な支払または受取キャッシュ・フローの現在価値に係る最善の見積額の算定、グループが選択した信頼水準に基づく非金融リスク調整額、およびサービスの提供に応じて認識される未稼得収益に相当する契約上のサービス・マージンが含まれる。

変動手数料方式を用いたこれらの保険負債の評価は、割引率の決定、保険契約者の行動法則、将来における経営者の判断、および契約上のサービス・マージンの収益への解放に用いられる金融資産リターンに関する現実的な仮定の定義といった、将来の期間に関連するデータおよび仮定を用いた複雑な数理計算モデルに依拠する。選定したパラメータの変更および更新は、生命／貯蓄分野の保険負債の額に重要な影響を及ぼす可能性が高い。

「貯蓄および退職」保険契約関連コミットメントの対象期間の長期性、保険契約者の行動に影響を及ぼす可能性のある経済・金融環境への感応度の高さ、データおよび仮定の選定における経営者の重要な判断、ならびに最も可能性が高いと見積もられる将来の状況を反映するための複雑なモデリング技法の使用に鑑み、我々は、「貯蓄および退職」事業における保険契約負債の評価を、監査上の主要な検討事項であると考えた。

内部の数理計算モデリング専門家およびIT専門家チームの支援を受けて、我々は主に以下の監査手続を実施した。

- 「変動手数料」会計評価モデルに関する「貯蓄および退職」保険契約の適格性を評価し、経営者がIFRS第17号の規定に準拠して、これらの評価方法を「貯蓄および退職」保険契約に正しく適用しているかを評価した。
- 「貯蓄および退職」保険契約の保険契約者に対する契約上の義務の履行に必要な将来キャッシュ・フローの現在価値に係る最善の見積額をIFRS第17号の原則に従って算定するためにグループの経営者が定めた手続および方法論について、理解を得た。
- データの処理、見積額の設定、ならびに「貯蓄および退職」保険契約関連コミットメント評価の数理計算に關与する情報システムの内部統制環境について監査手続を実施した。
- 経営者が実施する主要な統制について評価し、テストした。この観点から我々は特に、経営者の方法論、判断および主要な仮定に関連する統制システムと、「貯蓄および退職」保険契約コミットメントに適用される割引将来キャッシュ・フローの予測のための数理計算モデルの手続および妥当性確認に対するガバナンスおよび統制に関連する統制システムを評価した。また、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす仮定、パラメータまたは数理計算手続モデリングにおける変更およびその数理計算ツールへの正しい実装について評価した。
- 割引将来キャッシュ・フロー、非金融リスク調整額および契約上のサービス・マージンの見積額算定に当たり使用された主な方法論、主要な仮定および数理計算パラメータをサンプルベースでテストした。また、これらの見積額の合理性をサンプルベースで評価した。
- 予測モデルおよび割引将来キャッシュ・フローの最善の見積額の計算に使用された基礎データの信頼性をサンプルベースでテストした。
- 貯蓄および退職保険負債に関するキャッシュ・フローの最善の見積額につき独立的な計算をサンプルベースで実施した。
- 一貫性のないまたは想定外の重要な変動を識別するために、変動に係る分析的手続を実施した。

	- 連結財務書類の注記における関連する開示の妥当性を評価した。

特定の検証

我々はまた、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のマネジメントレポートに記載されたグループの情報についても、法令および規制の求める特定の検証を実施した。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示フォーマット

欧州単一電子フォーマットで作成される年次および連結財務書類に対して法定監査人が実施する手続に関しフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、我々はまた、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）L.451-1-2条1項に言及された年次財務報告書に含まれる、最高経営責任者の責任の下で作成された連結財務書類の作成が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号で定義された単一電子フォーマットに準拠していることを検証した。連結財務書類に関連して、我々の業務は、そのタグ付けが上記規則で定義されたフォーマットに準拠していることの検証を含んでいる。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

我々は、デロイト&アソシエについては2006年5月23日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2024年5月14日に開催された年次株主総会において、ビー・エヌ・ピー・パリバの法定監査人に指名された。

2024年12月31日現在、デロイト&アソシエの継続関与年数は19年目、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは1年目である。

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従った連結財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類の作成を可能とするために必要であると経営者が判断した内部統制に責任を負っている。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、取締役会によって承認された。

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランスの商法（*Code de commerce*）L.821-55条に定めるとおり、我々の法定監査は会社の存続可能性または会社の業務管理の質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 連結財務書類において経営者が使用した会計方針の適切性、ならびに経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。

- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または状況は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が行われていないかもしくは不適切である場合には、報告書で表明した意見を訂正することが要求される。
- ・ 連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の管理、監督および実施に加え、当該連結財務書類について表明した監査意見に対して責任を負う。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には特に、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々はまた、会計および財務報告手続に関して識別した内部統制の重要な欠陥がある場合には、それについても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において当期の連結財務書類監査の中で最重要であり、従って本報告書の中で記載が求められる監査上の主要な検討事項とした、重要な虚偽表示リスクが含まれる。

また我々は、財務書類委員会に対し、特にフランスの商法 (Code de commerce) L.821-27条からL.821-34条および法定監査人に対するフランスの倫理規範 (Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes) に示されたフランスで適用される規則の意義における我々の独立性を確認した上で、EU規則No.537/2014第6条に定める宣言書を提出する。我々は、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考え得るリスクおよびそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

パリ・ラ・デファンス、2025年3月20日

法定監査人

デロイト&アソシエ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

ダミアン・ルーラン
ジャン・ヴァンサン・クステル

オリヴィエ・ドリオン

[次へ](#)

BNP Paribas

**Rapport des commissaires aux comptes
sur les comptes consolidés**

Exercice clos le 31 décembre 2024

Rapport des commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2024

A l'assemblée générale

BNP Paribas

16 boulevard des Italiens

75009 PARIS

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2024, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le code de commerce et par le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2024 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Justification des appréciations - Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.821-53 et R.821-180 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Appréciation du risque de crédit et évaluation des dépréciations (strates 1, 2 et 3) sur les portefeuilles de prêts à la clientèle (se référer aux notes 1.f.5, 1.f.6, 1.p, 2.g, 4.e, 4.f et 4.n de l'annexe aux comptes consolidés)	
Risque identifié	Notre réponse
BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités. Au 31 décembre 2024, le montant total des encours de prêts à la clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 917,0 milliards d'euros et le montant total des dépréciations s'élève à 16,9 milliards d'euros. Dans un contexte d'incertitudes persistantes marquées par les tensions géopolitiques et économiques, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts à la clientèle requiert l'exercice d'un jugement accru et la prise en compte d'hypothèses par la direction de BNP Paribas, notamment pour : - apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en strate 1, strate 2 ou strate 3, en particulier sur des critères qui font appel à un jugement d'expert tels que le processus de mise sous-surveillance et l'identification du défaut ; - établir des projections macro-économiques qui sont intégrées à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure des pertes attendues ; - estimer le montant des pertes attendues pour les strates 1 et 2. En particulier, ces pertes attendues intègrent, comme précisé dans la note 2.g de l'annexe aux comptes consolidés, des aspects d'anticipation non capturés par les modèles dans l'approche générique ; - pour les encours aux entreprises, estimer le montant des pertes attendues sur les créances en strate 3 pour lesquelles l'estimation du recouvrement futur peut reposer sur une pondération de différents scénarios. Nous considérons que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations associées constituent un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction dans un environnement marqué par les incertitudes décrites ci-dessus.	Nous avons examiné le dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et en particulier son adaptation au contexte d'incertitudes et testé les contrôles manuels ou informatisés relatifs à l'appréciation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - Classement des encours par strate : nous avons apprécié la prise en compte de l'évolution des risques dans l'estimation des indicateurs applicables aux différents métiers pour mesurer la dégradation significative du risque de crédit et identifier le défaut. - Evaluation des pertes attendues (strates 1, 2 et 3) : • avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies ainsi que les hypothèses de projections macro-économiques retenues par BNP Paribas et leur correcte insertion opérationnelle dans le système d'information ; • nous avons apprécié les principaux modèles et paramètres retenus pour le calcul des pertes attendues sur les encours classés en strates 1 et 2, la pertinence des résultats obtenus ainsi que le dispositif de contrôle mis en place. Nous avons testé l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Par ailleurs nous avons porté une attention particulière aux provisions complémentaires comptabilisées pour tenir compte des incertitudes précédemment décrites ; • en complément, pour les dépréciations sur encours de crédit aux entreprises classés en strate 3, nous avons examiné le dispositif de revue périodique du risque de crédit des contreparties sous surveillance et avons apprécié, sur base d'un échantillon de contreparties, les hypothèses et les données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations présentées dans l'annexe aux comptes consolidés relatives au risque de crédit et en particulier les informations requises par les normes IFRS 9 et IFRS 7.

Valorisation des instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur <i>(se référer aux notes 1.f.7, 1.f.10, 1.p, 2.c, 4.a et 4.d de l'annexe aux comptes consolidés)</i>	
Risque identifié	Notre réponse
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables (instruments classés en niveau 3). Ces instruments financiers représentent 566,1 milliards d'euros (dont 275,7 milliards d'euros en niveau 2 et 11,7 milliards d'euros en niveau 3) à l'actif et 489,7 milliards d'euros (dont 371,7 milliards d'euros en niveau 2 et 40,1 milliards d'euros en niveau 3) au passif du bilan consolidé du groupe au 31 décembre 2024. Les valeurs de marché peuvent intégrer des ajustements de valorisation afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Pour les instruments classés en niveau 3, les techniques retenues par la direction pour procéder à leur valorisation peuvent comporter une part significative de jugement et d'estimation quant au choix des modèles de valorisation retenus et des paramètres utilisés, dont certains ne sont pas observables sur le marché, ce qui peut conduire à différer la reconnaissance en résultat de la marge sur les opérations concernées, comme précisé en note 4.d de l'annexe aux comptes consolidés. En raison de l'importance significative des encours, de la complexité de modélisation dans la détermination de la juste valeur, de la multiplicité des modèles utilisés et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que la valorisation des instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur constitue un point clé de l'audit.	Nous avons examiné le dispositif de contrôle interne de BNP Paribas relatif à la valorisation des instruments financiers et réalisé des tests, par sondages, sur un échantillon d'instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Avec l'aide de nos spécialistes en valorisation d'instruments financiers, nos travaux ont notamment consisté à : - étudier la gouvernance mise en place par le groupe pour encadrer le dispositif de valorisation des instruments financiers, en particulier les dispositifs d'approbation et de revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ainsi que la vérification de façon indépendante des paramètres de valorisation ; - étudier le dispositif mis en place par le groupe pour la détermination des ajustements de valorisation ainsi qu'à la détermination des règles d'observabilité des paramètres. Sur la base d'échantillons, nous avons également : - analysé la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus pour la valorisation ; - examiné les résultats et les méthodologies de revue indépendante des paramètres par le groupe ; - réalisé des contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles, le cas échéant ; - apprécié la pertinence de reconnaissance différée des marges. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers présentées dans l'annexe aux comptes consolidés, en particulier celles requises par la norme IFRS 13.

Contrôles généraux informatiques	
Risque identifié	Notre réponse
Les différentes activités exercées par votre groupe présentent une complexité élevée compte tenu de la volumétrie des transactions réalisées et de l'utilisation de nombreux systèmes informatiques interfacés entre eux. La fiabilité des processus de gestion des systèmes d'information ainsi que leur sécurité sont des éléments clé dans la préparation de l'information financière. Le risque de survenance d'une anomalie significative dans les comptes qui serait liée à un incident dans les chaînes informatiques peut résulter : - de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes ; - d'une défaillance de traitement ou de déversement entre systèmes ; - d'une interruption de service ou d'un incident d'exploitation. L'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information qui concourent à l'élaboration de l'information financière ainsi qu'un dispositif d'identification et de traitement approprié des incidents informatiques constituent des contrôles clés pour limiter ce risque dont l'appréciation constitue un point clé de l'audit.	Nous avons identifié les principaux systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent la préparation de l'information financière. Nous avons testé la conception et l'efficacité opérationnelle des contrôles généraux informatiques des applications que nous avons considérées comme clés pour l'élaboration de l'information financière avec l'appui de nos équipes spécialisées en systèmes d'information. Pour ces applications clés, nos travaux ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, des processus et des contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - examen des contrôles mis en place par votre groupe relatifs aux droits d'accès aux applications et aux données, avec une attention particulière portée aux accès privilégiés ; - analyse de la gestion des changements réalisés sur ces applications au cours de l'exercice clos le 31 décembre 2024 ; - analyse de la gestion de l'exploitation informatique ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; - réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires. Nous avons également testé les contrôles applicatifs relatifs aux interfaces automatisées entre les systèmes clés, afin d'apprécier l'exhaustivité et l'intégrité des déversements d'informations, ainsi que certains paramétrages automatisés sensibles ou complexes.

Evaluation des passifs des contrats d'assurance des branches « Epargne-retraite » (se référer aux notes 1.g, 1.p et 5 de l'annexe aux comptes consolidés)	
Risque identifié	Notre réponse
Au 31 décembre 2024, le groupe a comptabilisé des passifs d'assurance liés à des contrats d'assurance « épargne et retraite » comme présenté dans la note 5 de l'annexe aux comptes consolidés. Le montant des contrats participatifs s'élève à 241,3 milliards d'euros tel que précisé dans la note 5.e.4 de l'annexe aux comptes consolidés. Comme exposé dans la note 5 de l'annexe aux comptes consolidés, le groupe a apprécié l'éligibilité des groupes de contrats d'assurance aux modèles d'évaluation comptables définis par la norme IFRS 17. Le groupe a ainsi considéré que les passifs relatifs à des contrats d'assurance « épargne et retraite » correspondaient à des contrats d'assurance à participation directe et sont évalués spécifiquement selon le modèle comptable des « honoraires variables ». L'évaluation des passifs d'assurance selon ce modèle comptable comporte la détermination de la meilleure estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie à payer ou à recevoir nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles envers les assurés, un ajustement au titre du risque non financier selon un niveau de confiance retenu par le groupe, et une marge sur services contractuels représentant le profit non acquis qui sera reconnu au fur et à mesure des services rendus. L'évaluation de ces passifs d'assurance selon la méthode des honoraires variables repose sur des modèles actuariels complexes faisant appel à des données et des hypothèses relatives à des périodes futures, telles que la détermination du taux d'actualisation, les lois de comportement des assurés, les décisions futures de gestion, ou la définition des hypothèses de rendement des actifs financiers dit monde réel, utilisées pour le relâchement en résultat de la marge sur services contractuels. Les évolutions et mises à jour des paramètres retenus sont de nature à affecter de manière sensible le montant des passifs d'assurance du périmètre Vie/Epargne. En raison de l'horizon long terme des engagements relatifs aux contrats d'assurance « épargne et retraite », de leur sensibilité importante à l'environnement économique et financier pouvant engendrer un impact sur le comportement des assurés et du caractère significatif du jugement de la direction dans le choix des données et des hypothèses ainsi que le recours à des techniques complexes de modélisation des engagements pour refléter la situation future estimée la plus probable, nous avons considéré l'évaluation des provisions techniques des contrats d'assurance épargne et retraite comme un point clé de l'audit.	Avec le concours de nos spécialistes en modélisation actuarielle et de nos équipes spécialisées en systèmes d'information, nous avons réalisé notamment les procédures d'audit suivantes : • Apprécier l'éligibilité des contrats d'assurance « épargne et retraite » au modèle d'évaluation comptable des « honoraires variables » et apprécier la correcte application par la direction de ces méthodes d'évaluation aux contrats d'assurance « épargne et retraite » en conformité avec les dispositions de la norme IFRS 17 ; • Prendre connaissance des processus et des méthodologies définis par la direction du groupe permettant de déterminer, selon les principes de la norme IFRS 17, la meilleure estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles envers les assurés de contrats d'assurance « épargne et retraite » ; • Réaliser des procédures d'audit sur l'environnement de contrôle interne des systèmes d'information intervenant dans le traitement des données, lors de la détermination des estimations et dans les calculs actuariels concernant l'évaluation des engagements relatifs aux contrats d'assurance « épargne et retraite » ; • Apprécier et tester les contrôles clés mis en place par la direction. Dans ce cadre, nous avons en particulier évalué les dispositifs de contrôle relatifs aux méthodologies, aux jugements et aux hypothèses clés formulés par la direction, ainsi que ceux portant sur la gouvernance et sur les contrôles relatifs aux processus et à la validation des modèles actuariels de projection des flux de trésorerie futurs actualisés appliqués aux engagements des contrats d'assurance « épargne et retraite ». Nous avons notamment apprécié les éventuels changements d'hypothèses, de paramètres ou de modélisation des processus actuariels intervenant dans l'évaluation des flux de trésorerie futurs ; ainsi que leur correcte intégration dans les outils actuariels ; • Tester, par sondages, les principales méthodologies, les hypothèses et les paramètres actuariels clés retenus dans la détermination des estimations des flux de trésorerie futurs actualisés, de l'ajustement au titre des risques non financiers et de la marge sur services contractuels. Apprécier, par sondages, le caractère raisonnable de ces estimations ; • Tester, par sondages, la fiabilité des données sous-jacentes utilisées dans les modèles de projection et les calculs de la meilleure estimation des flux de trésorerie futurs actualisés ; • Réaliser un calcul indépendant de la meilleure estimation des flux de trésorerie sur une base d'échantillons de passifs d'assurance épargne retraite ; • Réaliser des procédures analytiques sur les évolutions afin d'identifier le cas échéant toute variation incohérente ou inattendue significative ; • Apprécier le caractère approprié de l'information communiquée dans les notes afférentes de l'annexe aux comptes consolidés.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L.451-1-2 du code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général. S'agissant de comptes consolidés, nos diligences comprennent la vérification de la conformité du balisage de ces comptes au format défini par le règlement précité.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés et du 14 mai 2024 pour le cabinet ERNST & YOUNG et Autres.

Au 31 décembre 2024, le cabinet Deloitte & Associés était dans la dix-neuvième année de sa mission sans interruption et le cabinet ERNST & YOUNG et Autres dans la première année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.821-55 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;
- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;

- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;
- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537/2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.821-27 à L.821-34 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Paris-La Défense, le 20 mars 2025

Les commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

ERNST & YOUNG et Autres

Damien Leurent

Jean-Vincent Coustel

Olivier Drion

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2025年12月31日終了事業年度）

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2025年12月31日終了事業年度)

ビー・エヌ・ピー・パリバ年次株主総会御中：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2025年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2025年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

独立性

我々は、2025年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）の独立性要件に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014第5条第1項に言及された禁止されている非監査業務は一切行っていない。

強調事項

我々は、新ANC規制の適用に伴う会計方針の変更を記載した財務書類注1「ビー・エヌ・ピー・パリバが適用している重要な会計原則の要約」に記載されている事項に対し、注意を喚起する。当監査法人の意見は、この事項に関して修正されない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランスの商法（*Code de commerce*）L.821-53条およびR.821-180条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査およびそれらに係る意見の形成との関連において対応されたものであり、我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクならびに減損損失および引当金の測定 (財務書類の注1、2.f、3.b、3.kおよび4.a参照)	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失および引当金を計上している。 2025年12月31日現在、顧客貸出金および債権は4,239億ユーロ、顧客に供与した融資および保証コミットメントはそれぞれ3,770億ユーロおよび1,507億ユーロである。顧客債権に係る減損は65億ユーロ、オフバランスシート・コミットメントに対する引当金は4億ユーロである。 貿易上および地政学的な緊張を特徴とする不確実性が持続する環境において、顧客貸出金ポートフォリオの予想信用損失の評価には、特に以下について、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営者による一層の判断と仮定の使用が必要とされる： - エクスポートを正常または貸倒懸念に分類するための、信用リスクの増大の評価。特にデフォルト時エクスポージャーの識別といった、専門家の判断を伴う基準に基づくもの。 - 悪化の基準および予想信用損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済予測の策定。 - 正常エクスポージャーに係る予想信用損失の見積り。 - 法人向けエクスポージャーにつき、貸倒懸念債権に係る予想信用損失の見積り。これらに係る回収見積額は、様々なシナリオの確率加重係数に依存する場合がある。 これらの項目が上記の不確実性を特徴とする環境において経営者の判断および見積りを伴うことから、信用リスクの増大、デフォルト時エクスポージャーの識別および関連する減損の測定は、監査上の主要な検討事項である。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムについて把握し、信用リスクの増大および予想信用損失の測定に関連する主要な手作業のまたは自動化された統制をテストした。 我々の作業は特に以下の手続に重点を置いた。 - エクスポートの分類：信用リスクの著しい増大およびデフォルト時エクスポージャーの識別のため様々な事業部門が使用した方法ならびに関連する会計処理を検証した。 - 予想信用損失の評価（正常および貸倒懸念エクスポージャー） ・ 正常および貸倒懸念エクスポージャーに係る予想信用損失の評価を監督する目的で設置されたガバナンスについて把握した。 ・ 正常エクスポージャーに係る予想信用損失につき、マクロ経済予測を行うために使用されたモデルおよび方法論の承認手続および定期的レビューについて検討した。 - 予想信用損失の算定および会計処理との整合性確認に使用されるデータ転送に関連する主要なアプリケーション統制についてもテストした。 内部の信用リスク専門家と協力し、サンプルベースで以下を実施した。 - 2025年12月31日現在で使用されたマクロ経済予測の仮定につき評価を行った。 ・ 正常エクスポージャーに係る予想信用損失の算定に使用された主要パラメータにつき、特に銀行が実施した定期的なモデルレビューの結論に基づいて評価した。また、これらに対する追加調整の識別および測定を目的とした銀行の分析の結果についても評価した。 ・ 貸倒懸念に分類された法人向け与信エクスポージャーに係る減損の見積りに使用された仮定およびデータを評価した。 我々はまた、財務書類注記における信用リスクの開示についてもレビューした。

複雑な金融商品の評価 (財務書類の注1、2.d、3.c、3.h、3.iおよび6.c参照)	
識別したリスク	我々の対応
マーケット業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、貸借対照表上時価で測定される金融商品を保有している。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、直接観察可能な相場価格を利用する場合、重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、または、重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。 2025年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は1,443億ユーロであり、確定取引に関するマイナスのネット・ポジションは81億ユーロであり、条件付取引に関するネット売りポジションの時価は40億ユーロである。 時価は、特定のモデルリスク、流動性リスクまたは取引先リスクを考慮するための評価調整を含む場合がある。 最も複雑な金融商品については、経営者が使用する評価技法が、評価モデルの選択および、その一部が市場で観察できない使用するパラメータに関して重要な判断および仮定を必要とする場合がある。この状況の結果、財務書類の注1に記載のとおり、関連する取引に係るマージンの認識が繰り延べられる場合がある。 エクスポージャーの重要性、時価算定におけるモデリングの複雑性、使用されるモデルの多重性および時価の見積りにおける判断の使用に鑑み、我々は、複雑な金融商品の評価を、監査上の主要な検討事項であると考えている。	我々は、金融商品の評価に関連するビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムについて把握し、複雑な金融商品の選定について、サンプルベースでテストを実施した。 内部の金融商品評価専門家と協力し、特に以下の作業を実施した。 - 金融商品評価システムを監督するためにビー・エヌ・ピー・パリバが実施するガバナンス、特に評価モデルの承認手続およびリスク部門による定期的レビューについて把握した。 - 評価調整の算定と統制およびパラメータ観察可否ルールの設定のためにビー・エヌ・ピー・パリバが導入している手続を検証した。 また、サンプルベースで以下を実施した。 - 評価に使用された仮定およびパラメータの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが設定した市場パラメータの独立的レビューにつき結果および方法論をレビューした。 - 必要に応じ、我々独自のモデルを使用して独立的再評価を実施した。 - 繰延マージン認識について評価した。 我々はまた、サンプルベースで、評価額と取引相手から受け取った担保コールとの間の差異についても分析を行った。 我々は、財務書類注記における金融商品の評価に関連する情報についてレビューした。

子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資の測定 (財務書類の注1、3.cおよび3.e参照)	
識別したリスク	我々の対応
子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資は、2025年12月31日現在、620億ユーロの簿価で貸借対照表に計上されている。 これらの投資は、取得価額と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。 それぞれの投資の使用価値は、割引将来キャッシュ・フロー、純資産価値または将来の収益性を評価するために一般的に使用される倍率といった入手可能な情報に基づく評価アプローチを参照して決定される。 投資の使用価値が簿価を下回る場合には、その差額について減損損失が認識される。 その重要性および見積額の基礎となる仮定に使用されるモデルの感応度に鑑み、我々は、これらの投資の測定を、監査上の主要な検討事項であると考えた。	我々の監査アプローチは、子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資の使用価値の決定に関連する統制手続について理解を得ることを基礎とする。 我々の主な作業内容は、以下のとおりであった。 - サンプルベースで、使用価値の決定に経営者が用いた評価技法と数値要素の正当性を評価した。 - サンプルベースで、ビー・エヌ・ピー・パリバが実施した使用価値計算の数学的正確性を検証した。 我々は財務書類注記における子会社に対する投資、長期投資目的で保有される持分証券および関連会社に対する投資に関する開示をレビューした。

財務諸表作成手続に関連するIT全般統制	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバが実行する様々な業務は、取引の量および相互作用する多数の情報システムの使用に起因して、高度な複雑性を伴う。情報システム管理手続の信頼性およびその安全性は、財務諸表作成手続において重要な要素である。 ITチェーンにおけるインシデントに起因する決算書の重要な虚偽表示のリスクは、以下から生じる可能性がある。 - 従業員プロファイルに基づくITアプリケーションへの不適切なアクセス権限および承認レベル。 - ITアプリケーションのコンフィグレーションまたは基礎データの不適切な変更。 - サービスの中断またはIT運用上のインシデント。 財務諸表作成手続に関連するIT全般統制の評価は監査上の主要な検討事項である。	我々は、財務諸表作成手続において使用される主要なITシステムを識別した。 内部のIT専門家チームと協力し、我々が主要であると判断したITアプリケーションについて、IT全般統制の設計および運用の有効性をテストした。 これらの主要なITアプリケーションについて、我々の作業は特に以下の側面に重点を置いた。 - アクセス権限に関する統制を、手作業による仕訳入力に関する承認を含む特権アクセスに特に留意してレビューした。 - 2025年12月31日終了事業年度中の変更管理の分析。 - ITオペレーション管理の分析。 当年度中に例外が識別された場合には、会計および財務情報への潜在的影響を評価するために、追加手続を実施した。

特定の検証

我々はまた、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、法令および規制の求める特定の検証を実施した。

株主に提供されたマネジメントレポートおよびその他の文書における財政状態および財務書類に関する情報

株主に提供された取締役会のマネジメントレポートおよびその他の文書における財政状態および財務書類に関する情報の開示の公正性および財務書類との整合性について、以下の点を除き、我々が報告すべき事項はない。

フランスの商法（*Code de commerce*）D.441-6条に言及される支払期限に関する情報の公正な表示および財務書類との整合性について、我々は次の点を報告する：

- ・ マネジメントレポートに記載されている通り、2025年12月31日現在の残高1百万ユーロ未満の支店の営業債務は、「91日以上」の欄に、内訳を記載せずに含まれている。
- ・ 銀行取引およびその関連取引は、要求される情報の範囲に含まれないと会社が判断していることから、この情報に含まれていない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、マネジメントレポートのコーポレートガバナンスセクションに、フランスの商法（*Code de commerce*）L.225-37-4条、L.22-10-10条およびL.22-10-9条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

取締役が受け取ったまたは取締役に付与された報酬および給付ならびに取締役の利となるその他のコミットメントについてフランスの商法（*Code de commerce*）L.22-10-9条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、財務書類または当該財務書類を作成するために使用された基礎情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、連結範囲内の被支配会社から会社が入手した情報との整合性を確認した。これらの手続に基づいて、我々は、これらの情報が正確かつ公正に表示されていることを確認する。

フランスの商法（*Code de Commerce*）L.22-10-11条に準拠して提供された、公開買付または株式交換のオファーがあった場合に影響を及ぼし得ると会社が判断した項目に関する情報について、我々は、この情報と、我々に示された基礎資料との整合性を確かめた。これらの手続に基づいて、この情報について我々が報告すべき点はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

その他の法的小および規制上の要件に関する報告

年次財務報告書に含まれる財務書類の表示フォーマット

欧州単一電子フォーマットで作成される年次および連結財務書類に対して法定監査人が実施する手続に関しフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、我々はまた、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）L.451-1-2条1項に言及された年次財務報告書に含まれる、最高経営責任者の責任の下で作成された財務書類の作成が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号で定義された単一電子フォーマットに準拠していることを検証した。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州の単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

我々は、デロイト&アソシエについては2006年5月23日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2024年5月14日に開催された年次株主総会において、ビー・エヌ・ピー・パリバの法定監査人に指名された。

2025年12月31日現在、デロイト&アソシエの継続関与年数は20年目、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは2年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠した財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能とするために必要であると経営者が判断した内部統制に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、取締役会によって承認された。

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランスの商法（*Code de commerce*）L.821-55条に定めるとおり、我々の法定監査は会社の存続可能性または会社の業務管理の質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 財務書類において経営者が使用した会計方針の適切性、ならびに経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または状況は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が行われていないかもしくは不適切である場合には、報告書で表明した意見を訂正することが要求される。
- ・ 財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には特に、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々はまた、会計および財務報告手続に関して識別した内部統制の重要な欠陥がある場合には、それについても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において当期の財務書類監査の中で最重要であり、従って本報告書の中で記載が求められる監査上の主要な検討事項とした、重要な虚偽表示リスクが含まれる。

また我々は、財務書類委員会に対し、特にフランスの商法 (*Code de commerce*) L.821-27条からL.821-34条および法定監査人に対するフランスの倫理規範 (*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*) に示されたフランスで適用される規則の意義における我々の独立性を確認した上で、EU規則No.537/2014第6条に定める宣言書を提出する。我々は、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考え得るリスクおよびそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

パリ・ラ・デファンス、2026年3月19日

法定監査人

デロイト&アソシエ
ダミアン・ルーラン
ジャン・ヴァンサン・クステル

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
オリヴィエ・ドリオン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2025

À l'Assemblée Générale de la société BNP Paribas,

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2025, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le Code de commerce et par le Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2025 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Observation

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur la note 1 « Résumé des principes comptables appliqués par BNP Paribas SA » de l'annexe des comptes annuels qui expose les changements de méthode comptable résultant de l'application de nouveaux règlements ANC.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L. 821-53 et R. 821-180 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Risque de crédit et évaluation des dépréciations et provisions sur les portefeuilles de prêts à la clientèle <i>Se référer aux notes 1, 2.f, 3.b, 3.k et 4.a de l'annexe aux comptes annuels</i>	
Risque identifié	Notre réponse
BNP Paribas comptabilise des dépréciations et des provisions pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités. Au 31 décembre 2025, les encours de prêts et créances envers la clientèle s'élèvent à 423,9 milliards d'euros et les engagements de financement et de garantie donnés à la clientèle respectivement à 377,0 et 150,7 milliards d'euros. Les dépréciations relatives aux prêts et créances envers la clientèle s'élèvent à 6,5 milliards d'euros et les provisions relatives aux engagements par signature à 0,4 milliards d'euros. Dans un contexte d'incertitudes persistantes marquées par les tensions géopolitiques et commerciales, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts et créances à la clientèle requiert l'exercice d'un jugement accru et la prise en compte d'hypothèses par la direction de BNP Paribas, notamment pour : - apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en sains ou douteux, en particulier sur des critères qui font appel à un jugement d'expert tel que l'identification du défaut ; - estimer le montant des pertes de crédit attendues sur les encours sains qui intègrent notamment des prévisions économiques ; - pour les encours aux entreprises, estimer le montant des pertes de crédit attendues sur les créances douteuses pour lesquelles l'estimation du recouvrement futur peut reposer sur une pondération de différents scénarios. La dégradation du risque de crédit, l'identification des encours en défaut et l'évaluation des dépréciations et provisions associées constituent un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction dans un environnement marqué par les incertitudes décrites ci-dessus.	Nous avons pris connaissance du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés jugés clés relatifs à l'appréciation de la dégradation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes de crédit attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - classement des encours : nous avons examiné les modalités d'identification, par les différents métiers, de la dégradation significative du risque de crédit et du défaut ainsi que les traitements comptables qui en découlent ; - évaluation des pertes de crédit attendues (sur les encours classés en sains et en douteux) : - nous avons pris connaissance de la gouvernance mise en place pour encadrer l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les encours classés en sains et douteux, - pour les pertes de crédit attendues sur les encours classés en sains, nous avons étudié les dispositifs d'approbation et de revue régulière des modèles ainsi que des méthodologies de projections économiques utilisés ; - nous avons aussi testé les contrôles applicatifs clés relatifs aux déversements des données nécessaires au calcul des pertes de crédit attendues et aux rapprochements avec la comptabilité. Sur la base d'échantillons, nous avons également, avec des spécialistes en risque de crédit : - apprécié les hypothèses de projections économiques retenues au 31 décembre 2025 : - pour les encours sains, évalué les principaux paramètres retenus pour le calcul des pertes de crédit attendues notamment à partir des conclusions des revues régulières des modèles réalisées par la banque. Nous avons également apprécié les résultats des analyses menées par la banque visant à identifier et quantifier d'éventuels ajustements complémentaires, - pour les dépréciations sur les encours de crédit aux entreprises classés en douteux, apprécié les hypothèses et les données retenues pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations présentées dans l'annexe aux comptes annuels relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers complexes

Se référer aux notes 1, 2.d, 3.c, 3.h, 3.i et 6.c de l'annexe aux comptes annuels

Risque identifié	Notre réponse
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, recours à des modèles de valorisation fondés sur des paramètres majoritairement observables ou à des modèles de valorisation reposant majoritairement sur des paramètres non observables. Au 31 décembre 2025, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 144,3 milliards d'euros, celle de la position nette négative des opérations fermes est évaluée à 8,1 milliards d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 4,0 milliards d'euros. Les valeurs de marché peuvent intégrer des ajustements de valorisation afin de prendre en compte certains risques spécifiques de modèle, de liquidité ou de crédit de la contrepartie. Pour les instruments les plus complexes, les techniques de valorisation retenues par la direction peuvent comporter une part significative de jugement et d'estimation quant au choix des modèles de valorisation retenus et des paramètres utilisés, dont certains ne sont pas observables sur le marché. Cette situation peut conduire à différer la reconnaissance en résultat de la marge sur les opérations concernées, comme précisé en note 1 de l'annexe aux comptes annuels. En raison de l'importance significative des encours, de la complexité de modélisation dans la détermination de la valeur de marché, de la multiplicité des modèles utilisés et du recours au jugement dans l'estimation de la valeur de marché, nous estimons que la valorisation des instruments financiers complexes constitue un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas relatif à la valorisation des instruments financiers et réalisé des tests, par sondages, sur un échantillon d'instruments financiers complexes. Avec des spécialistes en valorisation d'instruments financiers, nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance de la gouvernance mise en place par BNP Paribas pour encadrer le dispositif de valorisation des instruments financiers, en particulier les dispositifs d'approbation et de revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - examiner le dispositif mis en place par BNP Paribas pour la détermination et le contrôle des ajustements de valorisation ainsi que la détermination des règles d'observabilité des paramètres. Sur la base d'échantillons, nous avons également : - analysé la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus pour la valorisation ; - évalué les résultats et les méthodologies de revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - réalisé des contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles, le cas échéant ; - apprécié la reconnaissance différée des marges. Nous avons également analysé, sur la base d'échantillons, les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral transmis par les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers présentées dans l'annexe aux comptes annuels.

Évaluation des participations, des autres titres détenus à long terme et des parts dans les entreprises liées	
Se référer aux notes 1, 3.c et 3.e de l'annexe aux comptes annuels	
Risque identifié	Notre réponse
Les participations, les autres titres détenus à long terme et les parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 62,0 milliards d'euros au 31 décembre 2025. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée, pour chaque titre, par référence à une méthode d'évaluation fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, l'actif net réévalué ou les multiples communément utilisés pour apprécier les perspectives de rentabilité. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu de leur importance significative et de la sensibilité des modèles utilisés aux hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de l'audit.	Notre approche d'audit se fonde sur une prise de connaissance des procédures de contrôle relatives à la détermination de la valeur d'utilité des participations, des autres titres détenus à long terme et des parts dans les entreprises liées. Nos travaux ont principalement consisté à : - apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer la valeur d'utilité ; - tester, par sondages, l'exactitude arithmétique du calcul de la valeur d'utilité retenue par BNP Paribas. Nous avons examiné les informations relatives aux participations, aux autres titres détenus à long terme et aux parts dans les entreprises liées présentées dans l'annexe aux comptes annuels.

Contrôles généraux informatiques en lien avec la préparation de l'information comptable et financière	
Risque identifié	Notre réponse
Les différentes activités exercées par BNP Paribas présentent une complexité élevée compte tenu de la volumétrie des transactions réalisées et de l'utilisation de nombreux systèmes informatiques interfacés entre eux. La fiabilité des processus de gestion des systèmes d'information ainsi que leur sécurité sont des éléments clés dans la préparation de l'information comptable et financière. Le risque de survenance d'une anomalie significative dans les comptes annuels qui serait liée à un incident dans les chaînes informatiques peut résulter : - de droits d'accès inappropriés aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs ; - de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes ; - d'une interruption de service ou d'un incident d'exploitation informatique. L'appréciation des contrôles généraux informatiques concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière constitue un point clé de l'audit.	Nous avons identifié les principaux systèmes informatiques qui contribuent à l'élaboration de l'information comptable et financière. Avec nos équipes spécialisées en systèmes d'information, nous avons testé la conception et l'efficacité opérationnelle des contrôles généraux informatiques des applications que nous avons considérées comme clés. Pour ces applications clés, nos travaux ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - étude des contrôles relatifs aux droits d'accès, avec une attention particulière portée aux accès privilégiés, y compris les habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; - analyse de la gestion des changements réalisés au cours de l'exercice clos le 31 décembre 2025 ; - analyse de la gestion de l'exploitation informatique. En cas d'exceptions identifiées au cours de l'exercice, nous avons réalisé des travaux complémentaires afin d'en évaluer les conséquences éventuelles sur l'information comptable et financière.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du conseil d'administration et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires à l'exception du point ci-dessous.

La sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations relatives aux délais de paiement mentionnées à l'article D. 441-6 du Code de commerce appellent de notre part les observations suivantes :

- comme indiqué dans le rapport de gestion, les dettes fournisseurs des succursales présentant un solde inférieur à un million d'euros au 31 décembre 2025 sont incluses dans la colonne « 91 jours et plus », sans faire l'objet d'une ventilation ;
- ces informations n'incluent pas les opérations bancaires et les opérations connexes, votre société considérant qu'elles n'entrent pas dans le périmètre des informations à produire.

Rapport sur le gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans le rapport du conseil d'administration sur le gouvernement d'entreprise, des informations requises par les articles L. 225-37-4, L. 22-10-10 et L. 22-10-9 du Code de commerce.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 22-10-9 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés ou attribués aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des entreprises contrôlées par elle qui sont comprises dans le périmètre de consolidation. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Concernant les informations relatives aux éléments que votre société a considéré susceptibles d'avoir une incidence en cas d'offre publique d'achat ou d'échange, fournies en application des dispositions de l'article L. 22-10-11 du code de commerce, nous avons vérifié leur conformité avec les documents dont elles sont issues et qui nous ont été communiqués. Sur la base de ces travaux, nous n'avons pas d'observation à formuler sur ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L. 451-1-2 du Code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes annuels inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet DELOITTE & ASSOCIES et du 14 mai 2024 pour le cabinet ERNST & YOUNG et Autres.

Au 31 décembre 2025, le cabinet DELOITTE & ASSOCIES était dans la vingtième année de sa mission sans interruption et le cabinet ERNST & YOUNG et Autres dans la deuxième année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L. 821-55 du Code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit. En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;

- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;
- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537/2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L. 821-27 à L. 821-34 du Code de commerce et dans le Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Paris-La Défense, le 19 mars 2026

Les commissaires aux comptes

DELOITTE & ASSOCIES

Damien Leurent

Jean-Vincent Coustel

ERNST & YOUNG et Autres

Olivier Drion

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2025年12月31日終了事業年度）

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

(2025年12月31日終了事業年度)

ビー・エヌ・ピー・パリバ年次株主総会御中：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2025年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2025年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

独立性

我々は、2025年1月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、フランスの商法（*Code de commerce*）および法定監査人に対するフランスの倫理規範（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）の独立性要件に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014第5条第1項に言及された禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

評価の正当性に係るフランスの商法（*Code de commerce*）L.821-53条およびR.821-180条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査およびそれらに係る意見の形成との関連において対応されたものであり、我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

顧客貸出金ポートフォリオに係る信用リスクならびに減損損失および引当金の測定（ステージ1、2、および3） （連結財務書類の注1.f.5、1.f.6、1.p、2.g、4.e、4.f、4.nおよび6.a参照）	
識別したリスク	我々の対応
ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失および引当金を計上している。 2025年12月31日現在、顧客貸出金および債権は9,133億ユーロ、顧客に供与した融資および保証コミットメントはそれぞれ3,898億ユーロおよび1,329億ユーロである。顧客貸出金および債権に対する減損は159億ユーロ、供与したコミットメントに対する引当金は10億ユーロである。 貿易上および地政学的な緊張を特徴とする不確実性が持続する環境において、顧客貸出金ポートフォリオの予想信用損失の評価には、特に以下について、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営者による一層の判断と仮定の使用が必要とされる： - エクスポージャーをステージ1、ステージ2またはステージ3に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価。特にデフォルト時エクスポージャーの識別といった、専門家の判断を伴う基準に基づくもの。 - 悪化の基準および予想信用損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済予測の策定。 - ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに係る予想信用損失の見積り。特にこれらの予想信用損失には、連結財務書類の注2.gに記載のとおり、一般アプローチのモデルでは把握されない予測的側面が含まれる。 - 法人向けエクスポージャーにつき、ステージ3の債権に係る予想信用損失の見積り。これらに係る回収見積額は、様々なシナリオの確率加重係数に依存する場合がある。 これらの項目が上記の不確実性を特徴とする環境において経営者の判断および見積りを伴うことから、信用リスクの増大、デフォルト時エクスポージャーの識別および関連する減損と引当金の測定は、監査上の主要な検討事項である。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムについて把握し、信用リスクの増大および予想信用損失の測定に関連する主要な手作業のまたは自動化された統制をテストした。 我々の作業は特に以下の手続に重点を置いた。 - エクスポージャーのステージ別分類：信用リスクの著しい増大およびデフォルト時エクスポージャーの識別のため様々な事業部門が使用した方法ならびに関連する会計処理を検証した。 - 予想信用損失の評価（ステージ1、2、および3） ・ ステージ1、2および3に分類されたエクスポージャーに係る予想信用損失の評価を監督する目的で設置されたガバナンスをレビューした。 ・ ステージ1および2に分類されたエクスポージャーに係る予想信用損失につき、マクロ経済予測を行うために使用されたモデルおよび方法論の承認手続および定期的レビューについて検討した。 - 予想信用損失の算定および会計処理との整合性確認に使用されるデータ転送に関連する主要なアプリケーション統制についてもテストした。 内部の信用リスク専門家と協力し、サンプルベースで以下を実施した。 - 2025年12月31日現在で使用されたマクロ経済予測の仮定につき評価を行った。 - ステージ1および2に分類されたエクスポージャーに係る予想信用損失の算定に使用された主要パラメータにつき、特に銀行が実施した定期的なモデルレビューの結論に基づいて評価した。また、これらに対する追加調整の識別および測定を目的とした銀行の分析の結果についても評価した。 - ステージ3に分類された法人向け与信エクスポージャーに係る減損の見積りに使用された仮定およびデータを評価した。 我々はまた、連結財務書類の注記における信用リスクの開示、特にIFRS第9号およびIFRS第7号で要求される情報についてもレビューした。

公正価値ヒエラルキーのレベル2および3に分類される金融商品の評価 (連結財務書類の注1.f.7、1.f.10、1.p、2.c、4.aおよび4.d参照)	
識別したリスク	我々の対応
マーケット業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、貸借対照表上時価で測定される金融商品を保有している。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（レベル2に分類される商品）または、重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（レベル3に分類される商品）である。 レベル2またはレベル3の金融商品は、グループの2025年12月31日現在の連結貸借対照表上、資産側6,105億ユーロ、負債側7,687億ユーロである。 時価は、特定のモデルリスク、流動性リスクまたは取引先信用リスクを考慮するための評価調整を含む場合がある。 レベル3に分類される金融商品については、経営者が使用する評価技法が、評価モデルの選択および、その一部が市場で観察できない使用するパラメータに関して重要な判断および仮定を必要とする場合がある。この状況の結果、連結財務書類の注1.f.10に記載のとおり、関連する取引に係るマージンの認識が繰り延べられる場合がある。 エクスポージャーの重要性、時価算定におけるモデリングの複雑性、使用されるモデルの多重性および時価の見積りにおける経営者の判断の使用に鑑み、我々は、公正価値ヒエラルキーのレベル2および3に分類される金融商品の評価を、監査上の主要な検討事項であると考える。	我々は、金融商品の評価に関連するビー・エヌ・ピー・パリバの内部統制システムについて把握し、公正価値ヒエラルキーのレベル2およびレベル3に分類される金融商品の選定について、サンプルベースでテストを実施した。 内部の金融商品評価専門家と協力し、特に以下の作業を実施した。 - 金融商品評価システムを監督するためにグループが実施するガバナンス、特に評価モデルの承認手続およびリスク部門による定期的レビューについて把握した。 - 評価調整の算定と統制およびパラメータ観察可否ルールの設定のためにグループが導入している手続を検証した。 また、サンプルベースで以下を実施した。 - 評価に使用された仮定およびパラメータの目的適合性を分析した。 - グループの市場パラメータの独立的レビューにつき結果および方法論をレビューした。 - 必要に応じ、我々独自のモデルを使用して独立的再評価を実施した。 - 繰延マージン認識について評価した。 我々はまた、サンプルベースで、評価額と取引相手から受け取った担保コールとの間の差異についても分析を行った。 我々は、連結財務書類に開示された金融商品の評価に関連する情報、特にIFRS第13号で要求される情報についてレビューした。

財務諸表作成手続に関連するIT全般統制	
識別したリスク	我々の対応
グループが実行する様々な業務は、取引の量および相互作用する多数の情報システムの使用に起因して、高度な複雑性を伴う。情報システム管理手続の信頼性およびその安全性は、財務諸表作成手続において重要な要素である。 ITチェーンにおけるインシデントに起因する連結決算書の重要な虚偽表示のリスクは、以下から生じる可能性がある。 - 従業員プロフィールに基づくITアプリケーションへの不適切なアクセス権限および承認レベル。 - ITアプリケーションのコンフィグレーションまたは基礎データの不適切な変更。 - サービスの中断またはIT運用上のインシデント。 財務諸表作成手続に関連するIT全般統制の評価は監査上の主要な検討事項である。	我々は、財務諸表作成手続において使用される主要なITシステムを識別した。内部のIT専門家チームと協力し、我々が主要であると判断したITアプリケーションについて、IT全般統制の設計および運用の有効性をテストした。 これらの主要なITアプリケーションについて、我々の作業は特に以下の側面に重点を置いた。 - アクセス権限に関する統制を、手作業による仕訳入力に関する承認を含む特権アクセスに特に留意してレビューした。 - 2025年12月31日終了事業年度中の変更管理の分析。 - ITオペレーション管理の分析。 当年度中に例外が識別された場合には、会計および財務情報への潜在的影響を評価するために、追加手続を実施した。

「退職貯蓄」事業における保険契約負債の評価 (連結財務書類の注1.g、1.pおよび5参照)	
識別したリスク	我々の対応

2025年12月31日現在、グループは、連結財務書類の注5に開示されているとおり、「貯蓄および退職」保険契約に関連する保険負債を計上していた。連結財務書類の注5.e.4に記載のとおり、有配当契約は2,546億ユーロである。連結財務書類の注1.g.2に記載のとおり、グループは、IFRS第17号により定義された会計評価モデルについて保険契約グループの適格性を評価した。その結果グループは、「貯蓄および退職」保険契約に関連する負債は直接連動有配当保険契約に相当し「変動手数料」会計処理モデルに従って個別に評価されるものと判断した。 この会計処理モデルに基づく保険負債の評価には、保険契約者に対する契約上の義務の履行に必要な支払または受取キャッシュ・フローの現在価値に係る最善の見積額の算定、グループが選択した信頼水準に基づく非金融リスク調整額、およびサービスの提供に応じて認識される未稼得収益に相当する契約上のサービス・マージンが含まれる。 変動手数料方式を用いたこれらの保険負債の評価は、特に割引率の決定、保険契約者の行動法則、将来における経営者の判断、および契約上のサービス・マージンの収益への解放に用いられる金融資産リターンに関する現実的な仮定の定義といった、将来の期間に関連するデータおよび仮定を用いた複雑な数理計算モデルに依拠する。これらのパラメータの変更および更新は、生命／貯蓄分野の保険負債の額に重要な影響を及ぼす可能性が高い。 「貯蓄および退職」保険契約関連コミットメントの対象期間の長期性、保険契約者の行動に影響を及ぼす可能性のある経済・金融環境への感応度の高さ、データおよび仮定の選定における経営者の重要な判断、ならびに最も可能性が高いと見積られる将来の状況を反映するための複雑なモデリング技法の使用に鑑み、我々は、「貯蓄および退職」事業における保険契約負債の評価を、監査上の主要な検討事項であると考えた。	内部の数理計算モデリング専門家およびIT専門家チームと協力し、我々は主に以下の監査手続を実施した。 - 「変動手数料」会計評価モデルに関する「貯蓄および退職」保険契約の適格性を評価し、経営者がIFRS第17号の規定に準拠して、これらの評価方法を「貯蓄および退職」保険契約に適切に適用しているかを評価した。 - 「貯蓄および退職」保険契約の保険契約者に対する契約上の義務の履行に必要な将来キャッシュ・フローの現在価値に係る最善の見積額をIFRS第17号の原則に従って算定するためにグループの経営者が定めた手続および方法論について、理解を得た。 - データ処理、見積額の設定、ならびに「貯蓄および退職」保険契約関連コミットメント評価の数理計算に関与する情報システムの内部統制環境について手続のテストを実施した。 - 経営者が実施する主要な統制について評価し、テストした。この観点から我々は特に、経営者の方法論、判断および主要な仮定に関連する統制システムと、「貯蓄および退職」保険契約コミットメントに適用される割引将来キャッシュ・フローの予測のための数理計算モデルの手続および妥当性確認に対するガバナンスおよび統制に関連する統制システムを評価した。また、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす仮定、パラメータまたは数理計算手続モデリングにおける変更およびその数理計算ツールへの正しい実装について評価した。 - 割引将来キャッシュ・フロー、非金融リスク調整額および契約上のサービス・マージンの見積額算定に当たり使用された主な方法論、主要な仮定および数理計算パラメータをサンプルベースでテストした。また、これらの見積額の合理性をサンプルベースで評価した。 - 予測モデルおよび割引将来キャッシュ・フローの最善の見積額の計算に使用された基礎データの信頼性をサンプルベースでテストした。 - 貯蓄および退職保険負債に関するキャッシュ・フローの最善の見積額につき独立的な計算をサンプルベースで実施した。 - 重要な不整合または想定外の変動を識別するために、変動に係る分析的手続を実施した。 - 連結財務書類の注記における関連する開示の妥当性を評価した。

特定の検証

我々はまた、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のマネジメントレポートに記載されたグループの情報についても、法令および規制の求める特定の検証を実施した。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示フォーマット

欧州単一電子フォーマットで作成される年次および連結財務書類に対して法定監査人が実施する手続に関しフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、我々はまた、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）L.451-1-2条1項に言及された年次財務報告書に含まれる、最高経営責任者の責任の下で作成された連結財務書類の作成が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号で定義された単一電子フォーマットに準拠していることを検証した。連結財務書類に関連して、我々の業務は、そのタグ付けが上記規則で定義されたフォーマットに準拠していることの検証を含んでいる。

我々の業務に基づき、我々は、年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示が、すべての重要な点において、欧州単一電子フォーマットに準拠していると結論づけた。

法定監査人の指名

我々は、デロイト&アソシエについては2006年5月23日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2024年5月14日に開催された年次株主総会において、ビー・エヌ・ピー・パリバの法定監査人に指名された。

2025年12月31日現在、デロイト&アソシエの継続関与年数は20年目、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは2年目である。

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従った連結財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類の作成を可能とするために必要であると経営者が判断した内部統制に責任を負っている。連結財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、取締役会によって承認された。

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランスの商法（*Code de commerce*）L.821-55条に定めるとおり、我々の法定監査は会社の存続可能性または会社の業務管理の質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 連結財務書類において経営者が使用した会計方針の適切性、ならびに経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。
- ・ 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または状況は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が行われていないかもしくは不適切である場合には、報告書で表明した意見を訂正することが要求される。
- ・ 連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の管理、監督および実施に加え、当該連結財務書類について表明した監査意見に対して責任を負う。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には特に、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々はまた、会計および財務報告手続に関して識別した内部統制の重要な欠陥がある場合には、それについても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において当期の連結財務書類監査の中で最重要であり、従って本報告書の中で記載が求められる監査上の主要な検討事項とした、重要な虚偽表示リスクが含まれる。

また我々は、財務書類委員会に対し、特にフランスの商法 (Code de commerce) L.821-27条からL.821-34条および法定監査人に対するフランスの倫理規範 (Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes) に示されたフランスで適用される規則の意義における我々の独立性を確認した上で、EU規則No.537/2014第6条に定める宣言書を提出する。我々は、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考え得るリスクおよびそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

パリ・ラ・デファンス、2026年3月19日

法定監査人

デロイト&アソシエ
ダミアン・ルーラン
ジャン・ヴァンサン・クステル

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
オリヴィエ・ドリオン

[次へ](#)

Rapport des Commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2025

À l'Assemblée Générale de la société BNP Paribas,

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2025, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance prévues par le Code de commerce et par le Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes sur la période du 1^{er} janvier 2025 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014.

Justification des appréciations – Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L. 821-53 et R. 821-180 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Risque de crédit et évaluation des dépréciations et provisions (strates 1, 2 et 3) sur les portefeuilles de prêts à la clientèle*Se référer aux notes 1.f.5, 1.f.6, 1.p, 2.g, 4.e, 4.f, 4.n et 6.a de l'annexe aux comptes consolidés.*

Risque identifié	Notre réponse
BNP Paribas comptabilise des dépréciations et des provisions pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités. Au 31 décembre 2025, les encours de prêts et créances à la clientèle s'élèvent à 913,3 milliards d'euros et les engagements de financement et de garantie donnés à la clientèle respectivement à 389,8 et 132,9 milliards d'euros. Les dépréciations relatives aux prêts et créances envers la clientèle s'élèvent à 15,9 milliards d'euros et les provisions constituées au titre des engagements donnés à 1,0 milliard d'euros. Dans un contexte d'incertitudes persistantes marquées par les tensions géopolitiques et commerciales, l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts à la clientèle requiert l'exercice d'un jugement accru et la prise en compte d'hypothèses par la direction de BNP Paribas, notamment pour : • apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en strate 1, strate 2 ou strate 3, en particulier sur des critères qui font appel à un jugement d'expert tel que l'identification du défaut ; • établir des projections macro-économiques qui sont intégrées à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure des pertes de crédit attendues ; • estimer le montant des pertes de crédit attendues sur les encours classés en strates 1 et 2. En particulier, ces pertes de crédit attendues intègrent, comme précisé dans la note 2.g de l'annexe aux comptes consolidés, des aspects d'anticipation non capturés par les modèles dans l'approche générique ; • pour les encours aux entreprises, estimer le montant des pertes de crédit attendues sur les créances classées en strate 3 pour lesquelles l'estimation du recouvrement futur peut reposer sur une pondération de différents scénarios. La dégradation du risque de crédit, l'identification des encours en défaut et l'évaluation des dépréciations et provisions associées constituent un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction dans un environnement marqué par les incertitudes décrites ci-dessus.	Nous avons pris connaissance du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés jugés clés relatifs à l'appréciation de la dégradation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes de crédit attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : • classement des encours par strate : nous avons examiné les modalités d'identification, par les différents métiers, de la dégradation significative du risque de crédit et du défaut ainsi que les traitements comptables qui en découlent ; • évaluation des pertes de crédit attendues (sur les encours classés en strates 1, 2 et 3) : ○ nous avons pris connaissance de la gouvernance mise en place pour encadrer l'évaluation des pertes de crédit attendues pour les encours classés en strates 1, 2 et 3, ○ pour les pertes de crédit attendues sur les encours classés en strates 1 et 2, nous avons étudié les dispositifs d'approbation et de revue régulière des modèles ainsi que des méthodologies de projections macro-économiques utilisés ; • nous avons aussi testé les contrôles applicatifs clés relatifs aux déversements des données nécessaires au calcul des pertes de crédit attendues et aux rapprochements avec la comptabilité. Sur la base d'échantillons, nous avons également, avec des spécialistes en risque de crédit : • apprécié les hypothèses de projections macro-économiques retenues au 31 décembre 2025 ; • pour les encours classés en strates 1 et 2, évalué les principaux paramètres retenus pour le calcul des pertes de crédit attendues notamment à partir des conclusions des revues régulières des modèles réalisées par la banque. Nous avons également apprécié les résultats des analyses menées par la banque visant à identifier et quantifier d'éventuels ajustements complémentaires, • pour les dépréciations sur les encours de crédit aux entreprises classés en strate 3, apprécié les hypothèses et les données retenues pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations présentées dans l'annexe aux comptes consolidés relatives au risque de crédit et en particulier les informations requises par les normes IFRS 9 et IFRS 7.

Valorisation des instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur <i>Se référer aux notes 1.f.7, 1.f.10, 1.p, 2.c, 4.a et 4.d de l'annexe aux comptes consolidés</i>	
Risque identifié	Notre réponse
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches, en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), recours à des modèles de valorisation fondés sur des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou à des modèles de valorisation reposant majoritairement sur des paramètres non observables (instruments classés en niveau 3). Les instruments financiers de niveaux 2 et 3 représentent 610,5 milliards d'euros à l'actif et 768,7 milliards d'euros au passif du bilan consolidé du groupe au 31 décembre 2025. Les valeurs de marché peuvent intégrer des ajustements de valorisation afin de prendre en compte certains risques spécifiques de modèle, de liquidité ou de crédit de la contrepartie. Pour les instruments classés en niveau 3, les techniques de valorisation retenues par la direction peuvent comporter une part significative de jugement et d'estimation, quant au choix des modèles de valorisation retenus et des paramètres utilisés, dont certains ne sont pas observables sur le marché. Cette situation peut conduire à différer la reconnaissance en résultat de la marge sur les opérations concernées, comme précisé en note 1.f.10 de l'annexe aux comptes consolidés. En raison de l'importance significative des encours, de la complexité de modélisation dans la détermination de la juste valeur, de la multiplicité des modèles utilisés et du recours au jugement dans l'estimation de la valeur de marché, nous estimons que la valorisation des instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur constitue un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas relatif à la valorisation des instruments financiers et réalisé des tests, par sondages, sur un échantillon d'instruments financiers classés en niveaux 2 et 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Avec des spécialistes en valorisation d'instruments financiers, nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance de la gouvernance mise en place par le groupe pour encadrer le dispositif de valorisation des instruments financiers, en particulier les dispositifs d'approbation et de revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - examiner le dispositif mis en place par le groupe pour la détermination et le contrôle des ajustements de valorisation ainsi que la détermination des règles d'observabilité des paramètres. Sur la base d'échantillons, nous avons également : - analysé la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus pour la valorisation ; - évalué les résultats et les méthodologies de revue indépendante des paramètres par le groupe ; - réalisé des contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles, le cas échéant ; - apprécié la reconnaissance différée des marges. Nous avons également analysé, sur la base d'échantillons, les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral transmis par les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers présentées dans l'annexe aux comptes consolidés, en particulier celles requises par la norme IFRS 13.

Contrôles généraux informatiques en lien avec la préparation de l'information comptable et financière	
Risque identifié	Notre réponse
Les différentes activités exercées par votre groupe présentent une complexité élevée compte tenu de la volumétrie des transactions réalisées et de l'utilisation de nombreux systèmes informatiques interfacés entre eux. La fiabilité des processus de gestion des systèmes d'information ainsi que leur sécurité sont des éléments clés dans la préparation de l'information comptable et financière. Le risque de survenance d'une anomalie significative dans les comptes consolidés qui serait liée à un incident dans les chaînes informatiques peut résulter : • de droits d'accès inappropriés aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs ; • de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes ; • d'une interruption de service ou d'un incident d'exploitation informatique. L'appréciation des contrôles généraux informatiques concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière constitue un point clé de l'audit.	Nous avons identifié les principaux systèmes informatiques qui contribuent à l'élaboration de l'information comptable et financière. Avec nos équipes spécialisées en systèmes d'information, nous avons testé la conception et l'efficacité opérationnelle des contrôles généraux informatiques des applications que nous avons considérées comme clés. Pour ces applications clés, nos travaux ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : • étude des contrôles relatifs aux droits d'accès, avec une attention particulière portée aux accès privilégiés, y compris les habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; • analyse de la gestion des changements réalisés au cours de l'exercice clos le 31 décembre 2025 ; • analyse de la gestion de l'exploitation informatique. En cas d'exceptions identifiées au cours de l'exercice, nous avons réalisé des travaux complémentaires afin d'en évaluer les conséquences éventuelles sur l'information comptable et financière.

Évaluation des passifs des contrats d'assurance « épargne-retraite »

Se référer aux notes 1.g, 1.p et 5 de l'annexe aux comptes consolidés

Risque identifié	Notre réponse
Au 31 décembre 2025, le groupe a comptabilisé des passifs d'assurance liés à des contrats d'assurance « épargne et retraite » comme présenté dans la note 5 de l'annexe aux comptes consolidés. Le montant des contrats participatifs s'élève à 254,6 milliards d'euros tel que précisé dans la note 5.e.4 de l'annexe aux comptes consolidés. Comme exposé dans la note 1.g.2 de l'annexe aux comptes consolidés, le groupe a apprécié l'éligibilité des groupes de contrats d'assurance aux modèles d'évaluation comptables définis par la norme IFRS 17. Le groupe a ainsi considéré que les passifs relatifs à des contrats d'assurance « épargne et retraite » correspondaient à des contrats d'assurance à participation directe et sont évalués spécifiquement selon le modèle comptable des « honoraires variables ». L'évaluation des passifs d'assurance selon ce modèle comptable comporte la détermination de la meilleure estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie à payer ou à recevoir nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles envers les assurés, un ajustement au titre du risque non financier, déterminé selon un niveau de confiance retenu par le groupe, et une marge sur services contractuels représentant le profit non acquis qui sera reconnu au fur et à mesure des services rendus. L'évaluation de ces passifs d'assurance selon la méthode des honoraires variables repose sur des modèles actuariels complexes faisant appel à des données et des hypothèses relatives à des périodes futures notamment la détermination du taux d'actualisation, les lois de comportement des assurés, les décisions futures de gestion, ou la définition des hypothèses de rendement des actifs financiers dit monde réel, utilisées pour le relâchement en résultat de la marge sur services contractuels. Les évolutions et mises à jour de ces paramètres sont de nature à affecter de manière sensible le montant des passifs d'assurance du périmètre Vie/Épargne. En raison de l'horizon long terme des engagements relatifs aux contrats d'assurance « épargne et retraite », de leur sensibilité importante à l'environnement économique et financier, pouvant influencer le comportement des assurés et du caractère significatif du jugement de la direction dans le choix des données et des hypothèses ainsi que le recours à des techniques complexes de modélisation des engagements pour refléter la situation future estimée la plus probable, nous avons considéré l'évaluation des provisions techniques des contrats d'assurance épargne et retraite comme un point clé de l'audit.	Avec nos équipes spécialisées en modélisation actuarielle et en systèmes d'information, nous avons réalisé notamment les procédures d'audit suivantes : - apprécier l'éligibilité des contrats d'assurance « épargne et retraite » au modèle d'évaluation comptable des « honoraires variables » et apprécier l'application par la direction de ces méthodes d'évaluation aux contrats d'assurance « épargne et retraite » en conformité avec les dispositions de la norme IFRS 17 ; - prendre connaissance des processus et des méthodologies définis par la direction du groupe permettant de déterminer, selon les principes de la norme IFRS 17, la meilleure estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs nécessaires à l'exécution des obligations contractuelles envers les assurés de contrats d'assurance « épargne et retraite » ; - réaliser des tests de procédure sur l'environnement de contrôle interne des systèmes d'information intervenant dans le traitement des données, lors de la détermination des estimations et dans les calculs actuariels concernant l'évaluation des engagements relatifs aux contrats d'assurance « épargne et retraite » ; - apprécier et tester les contrôles clés mis en place par la direction. Dans ce cadre, nous avons en particulier évalué les dispositifs de contrôle relatifs aux méthodologies, aux jugements et aux hypothèses clés formulés par la direction, ainsi que ceux portant sur la gouvernance et sur les contrôles relatifs aux processus et à la validation des modèles actuariels de projection des flux de trésorerie futurs actualisés appliqués aux engagements des contrats d'assurance « épargne et retraite ». Nous avons notamment apprécié les éventuels changements d'hypothèses, de paramètres ou de modélisation des processus actuariels intervenant dans l'évaluation des flux de trésorerie futurs ; ainsi que leur intégration dans les outils actuariels ; - tester, par sondages, les principales méthodologies, les hypothèses et les paramètres actuariels clés retenus dans la détermination des estimations des flux de trésorerie futurs actualisés, de l'ajustement au titre des risques non financiers et de la marge sur services contractuels. Nous avons apprécié, par sondages, le caractère raisonnable de ces estimations ; - tester, par sondages, la fiabilité des données sous-jacentes utilisées dans les modèles de projection et les calculs de la meilleure estimation des flux de trésorerie futurs actualisés ; - réaliser un calcul indépendant de la meilleure estimation des flux de trésorerie sur une base d'échantillons de passifs d'assurance liés à des contrats « épargne et retraite » ; - réaliser des procédures analytiques sur les évolutions afin d'identifier, le cas échéant, toute variation incohérente ou inattendue significative ; - apprécier le caractère approprié de l'information communiquée dans les notes afférentes de l'annexe aux comptes consolidés.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Autres vérifications ou informations prévues par les textes légaux et réglementaires

Format de présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel

Nous avons également procédé, conformément à la norme d'exercice professionnel sur les diligences du commissaire aux comptes relatives aux comptes annuels et consolidés présentés selon le format d'information électronique unique européen, à la vérification du respect de ce format défini par le règlement européen délégué n° 2019/815 du 17 décembre 2018 dans la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel mentionné au I de l'article L. 451-1-2 du Code monétaire et financier, établis sous la responsabilité du Directeur Général. S'agissant de comptes consolidés, nos diligences comprennent la vérification de la conformité du balisage de ces comptes au format défini par le règlement précité.

Sur la base de nos travaux, nous concluons que la présentation des comptes consolidés inclus dans le rapport financier annuel respecte, dans tous ses aspects significatifs, le format d'information électronique unique européen.

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas par votre assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet DELOITTE & ASSOCIES et du 14 mai 2024 pour le cabinet ERNST & YOUNG et Autres.

Au 31 décembre 2025, le cabinet DELOITTE & ASSOCIES était dans la vingtième année de sa mission sans interruption et le cabinet ERNST & YOUNG et Autres dans la deuxième année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L. 821-55 du Code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;
- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;
- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;
- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;
- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537/2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L. 821-27 à L. 821-34 du Code de commerce et dans le Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Paris-La Défense, le 19 mars 2026

Les commissaires aux comptes

DELOITTE & ASSOCIES

Damien Leurent

Jean-Vincent Coustel

ERNST & YOUNG et Autres

Olivier Drion